

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月25日
【事業年度】	自 2011年1月1日 至 2011年12月31日
【会社名】	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション (Bank of America Corporation)
【代表者の役職氏名】	ジェネラル・カウンセル補佐 ポール・G・レーン (Paul G. Lane, Assistant General Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 28255 ノース・カロライナ州 シャーロット バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター、 Nトライオン・ストリート100 (Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street, Charlotte, North Carolina, 28255 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田中 収／吉井 一浩
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 福家 靖成／永井 亮／菅 隆浩／矢田 宗介
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1 本書中「当社」、「バンク・オブ・アメリカ」とあるのは、文脈によりバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその連結子会社を指すものとする。本書中、「提出会社」とは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションを指すものとする。
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」、「ドル」又は「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル＝83.20円の換算率(2012年4月2日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により換算されている。
- 3 本書の計数は四捨五入されている場合がある。本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、米国デラウェア州法に基づき設立された複数銀行持株会社であり、改正済1956年銀行持株会社法(以下「銀行持株会社法」という。)に基づき登録されており、また、グラム・リーチ・ブライリー法に基づき、2000年3月11日を効力発生日として金融持株会社となっている。その主な資産は子会社株式である。当社の銀行子会社(以下「銀行子会社」という。)と多様なノンバンク子会社を通じて、当社は合衆国中及び一部の海外市場において幅広い銀行業務並びにノンバンク金融業務及び商品を提供している。当社の主たる事務所は、ノース・カロライナ州 28255、シャーロットのバンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センターに所在している。

当社の業務運営を規制する根幹となる法律はデラウェア州一般会社法(以下「デラウェア州会社法」という。)である。さらに当社の営業活動は、銀行持株会社法に基づき規制されている。銀行持株会社法に基づき、連邦準備制度理事会(以下「連邦準備制度」という。)に報告書を提出し、かつ連邦準備制度の発する規則を遵守しなければならない。

当社は、当社の営業・財務情報の開示、当社の株主総会及び一定のその他のコーポレート・ガバナンス事項に關しては、米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)及び当社の発行済又は未償還証券がニューヨーク証券取引所に上場されている限り同証券取引所による規制に従わなければならない。このほか、当社の株式の名義書換についてはアメリカ合衆国内の所轄の州において有効な統一商法典の規定が適用される。

デラウェア州における会社制度

デラウェア州会社法に基づく会社は、その所有者である株主とは別個の法人格をもつ組織体である。株式には1種類又はそれ以上の種類株式があり、これらは額面又は無額面で1シリーズ又はそれ以上で発行することのできる普通株式並びに配当金、議決権及び／又は清算の際の資産分配請求権について普通株式に優先するか、同順位であるか又は劣後する権利をもつ、額面又は無額面の1シリーズ又はそれ以上の優先株式により構成される。当社の基本定款に別段の定めのない限り、一般的に、株主はその会社の負債に対して個人的に責任を負うことはない。

会社は、年次株主総会で株主により選任された取締役会によって運営される。一般に取締役会は、その会社の業務運営につき広範な権限と柔軟性を認められている。株主の権限は下記権利を含む。

- (a) 取締役の選出及び解任
- (b) 付属定款の変更又は取締役会の承認後に会社の基本定款の変更の承認
- (c) 取締役会の承認後、会社の業務に関する重大な変更(合併、統合、解散、事業廃止、会社資産のすべて又は実質上すべての売却等)の承認

取締役会は、会社の日常業務を遂行する役員を指名する。取締役会は通常定期的に開かれる。

主な役員の職責は、デラウェア州会社法、取締役会決議及び会社の付属定款によって定められており、付属定款は、通常、株主総会又は取締役会によって変更することができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

株式

当社の授權株式は2011年12月31日現在以下のとおりである。

- (a) 第一種は、総株式数12,800,000,000株の額面0.01ドル普通株式とする。
- (b) 第二種は、総株式数100,000,000株の額面0.01ドル優先株式とする。当社の取締役会は、優先株式の種類に属する株式として、1又は複数のシリーズを設定し、かかる種類の範囲内の株式の内容、優先権、制限、及び関連する権利(転換権を含む。)を定め、シリーズ相互間のあらゆる権利の相違内容を決定するためのすべての権能及び権限を有する。

株主総会

年次株主総会は毎年取締役会が定める日時において開催される。

臨時株主総会は、取締役会、取締役会会長、最高経営責任者、社長、若しくは取締役会、取締役会会長、最高経営責任者若しくは社長の指示のもと行為する秘書役又は政府若しくは規制当局の要求により秘書役がこれを招集することができる。また臨時株主総会は、一定の要求に従い、当社の発行済普通株式の10%以上の登録株主による書面による要請により、秘書役が招集する。

各株主総会の日時及び場所に関しては、又、臨時総会の場合にはその目的に関しても、各総会の開催日の遅くとも10日前早くとも60日前にその総会で議決権を付与された各株主宛文書で通知されるものとする。

総会において議決権を有する発行済株式の過半数が、本人による出席であるか代理人による出席であるかを問わず、株主総会の定足数を構成するものとする。別の種類若しくはシリーズ、又は複数の種類若しくはシリーズの決議が必要である場合、かかる種類若しくはシリーズ、又は複数の種類若しくはシリーズの発行済株式の議決権の過半数が、本人による出席であるか代理人による出席であるかを問わず、当該事項に係る決議を行う権利の定足数を構成するものとする。定足数に満たない場合、かかる総会に出席し、かつ議決権を有する発行済株式の議決権の過半数の承認により、定足数を満たしていなくとも、かかる総会を随時延期することができる。総会において定足数が一度満たされれば、株主が中途退出し定足数未滿となったとしても、総会が閉会となるまで及び延会においても、出席とみなされる。

株主総会において議決権を行使する権利、又は総会によることなく書面にて会社としての行為に賛否を表明する権利を有する各株主は、委任状により第三者又は複数の第三者に当該株主を代理して行為するよう授權することができる。ただし、いかなる委任状もその日付から3年を経たものに関しては(同委任状がこれより長い期間を定めている場合を除く。)議決権を行使し又はこれに基づき行為することはできない。

基本定款に別段の定めがある場合を除き、発行済普通株式1株は、株主総会において決議される各事項につき各1議決権を有する。その他の株式は基本定款又はデラウェア州会社法の規定に従った議決権のみを有する。

取締役会

当社の事業及び事項は取締役会の指示に従って管理される。ただし、基本定款に別段の規定がある場合又はデラウェア州会社法により認められた場合はこの限りではない。当社の取締役の定員数は、取締役会が採択する決議により随時変更することができる。すべての取締役の任期は、選出後から次の年次株主総会までとする。取締役の欠員を補充するため選出された取締役の任期は、取締役が選任される次の株主総会までとする。ただし、取締役の任期が終了した場合も、同取締役の後継者が選任され資格を得るまで、又はかかる取締役がそれ以前に退任若しくは解任される場合はその時点まで、当該取締役が任期を務める。

基本定款又は適用される法律に別段の定めがある場合を除いて、在任中の取締役の過半数(定足数を下回る場合を含む。)又は唯一の残存取締役は、取締役会の欠員を補充し又は増員することができる。(近い将来に予定されている退職などにより)将来の特定の日に欠員が生じる場合は、在任中の取締役(退職する取締役を含む。)の過半数により欠員が生じる前に補充することができる。ただし、新取締役は実際に欠員が生じるまでは任務に就くことはできない。

業務執行委員会

取締役は、当社の業務執行委員会を構成する4名以上の取締役を指名することができる。業務執行委員会は、デラウェア州会社法により課される制限に従い、取締役会の会合とその後開催される会合の間において、即時の承認又は取締役会によるその他の行為が必要とされる事項について取締役会全体を招集することができない場合に行為することが授權されている。

その他の委員会

取締役会は1又は複数のその他の委員会を設立又は解散し、かかる委員会の委員を務める取締役を任命することができる。各委員会は1名又は複数の委員から成り、取締役会の意向に沿って任務を果たさなければならない。取締役会が指示する範囲において、各委員会は取締役会の権限を行使することができる。ただし、デラウェア州会社法が当該委員会の権限から明確に除外している事項についてはこの限りではない。

役員

当社の役員は、取締役会会長1名、最高経営責任者1名、社長1名、副会長若干名、事業部門長若干名、業務執行副社長若干名、シニア・バイス・プレジデント若干名、バイス・プレジデント若干名、秘書役1名、財務役1名、並びに取締役会又はその権限により適宜選任されるその他の役員、役員補佐役又は役員代理及び代理人を含む。取締役会会長は、当社から独立した取締役でなければならない。会長及び最高経営責任者を除き、当社において兼任はこれを妨げないが、役員2名以上の決議が必要とされる場合、同一個人が2つ以上の資格において決議することはできない。役員の肩書は、取締役会が定める役員の職務を表示する追加の肩書を含むことができる。

当社の役員は、取締役会若しくは委員会又は取締役会若しくは委員会により役員1名以上を選任することを授權された役員がこれを選任するものとする。ただし、いかなる役員も取締役会会長、最高経営責任者又は社長を選任する権限を付与されることはない。役員は各々、死亡、辞任、退任、解任若しくは資格剥奪又はかかる役員の後任が選任され資格を有するまで在職するものとする。

2 【外国為替管理制度】

合衆国政府は、特定の国、人又は特定の範囲の人の名義による有価証券の登録及びこれらの者に対する一定額の金銭その他の資産の送付について制限を課している。かかる制限の性質及び具体的な条件は様々であり、合衆国の法律及び大統領命令から発生する。これらの法律及び命令は変更されることがある。この制限は、合衆国財務省の一部門である海外資産管理局(Office of Foreign Assets Control)が管理しており、現在はキューバ、イラン、スーダン、ミャンマー(ビルマ)、シリア、特別指名手配人(テロリスト容疑者、テロリスト組織、武器提供者及び麻薬売人を含む。)、これらの国の国民又は居住者及びこれらの国、組織又は者に支配、管理されている者、又はそのために行為する者に適用されている。

3 【課税上の取扱い】

サーキュラー230

本書記載の合衆国連邦税に関する事項の検討は、本書記載の事項に関する当社の報告に関するものである。かかる検討は、いかなる者に対しても法律上又は税務上のアドバイスを用意又は記載したものでなく、かつ合衆国連邦税に関する処罰を回避するという目的をもついかなる者によっても使用されることを意図したものでも又そのために記載されたものでもなく、また現にそのような目的に使用することはできない。投資家は、独立した税務顧問から各人の状況を踏まえたアドバイスを受けるべきである。

本書記載の事項に反するいかなる記載にもかかわらず、潜在的な投資家(及び従業員、代表者又は潜在的な投資家のその他の代理人)は、本書記載の取引に関する課税上の取扱い及び課税構造、並びにかかる課税上の取扱い及び課税構造に関して潜在的な投資家が受領したあらゆる種類の資料(かかる用語は、財務省規則1.6011-4項に定義されている。)を、いかなる者(限定されない。)に対しても開示することができる。課税に関するこの開示権限は、本書で予定されている取引に関する潜在的な投資家との協議の当初に遡って適用される。

(1) 租税条約

米国と日本との間の所得に対する租税に関する2004年条約(以下「2004年条約」という。)が、日本の居住者に対する当社株式の配当金についての源泉徴収税に関して適用される。また同条約は、日本の居住者が当該株式を売却した場合に得た売却益についても適用される。

米国と日本との間の相続及び贈与に関する1954年租税条約(以下「1954年条約」という。)が、当社株式を実質的に所有する日本人からの贈与、又はかかる日本人の死亡による当社株式の譲渡に適用される。

各株主は、自身が条約の恩恵を受ける条件を満たしているかどうかの判断について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(2) 米国の課税上の取扱い

以下は、米国における課税上の取扱いを概説しているが、各株主は、当社普通株式の保有及び処分に関する税務上の取扱い(州、地方、外国及びその他の税法及び連邦所得税法又はその他の税法の変更の可能性を含む。)について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(イ)当社株式の配当に対する所得税の源泉課税(注参照)

当社の株式を実質的に所有する日本の居住者であるが米国の居住者若しくは市民でない者又は日本法人(総称して以下「日本の実質所有者」という。)が所有する当社の株式について、現金配当が支払われる場合、原則として、2004年条約及び米国連邦税法に従い10%の割合による米国連邦所得税が源泉徴収される。(当社株式に対する所有権が1割未満と仮定する。)

ただし、日本の実質所有者が米国において恒久的施設を有しており、かつ当該日本の実質所有者が所有する当社の株式が当該恒久的施設に実質的に関連する場合には、通常の所得税率による米国連邦税が課せられ、米国に実質的に関連している所得がかかる恒久的施設に帰属するとみなされた場合、5%の支店収益税の対象となることがある。支店収益税は、恒久的施設が別個の米国企業であった場合に配当に係る源泉徴収税の対象となる額と等しい額に賦課される。

(ロ)当社株式の売却に対する所得税(注参照)

2004年条約及び米国連邦税法に基づき、当社株式の日本の実質所有者は一般的に当該株式の売却益に対して米国連邦所得税を賦課されない。(売却損を控除することはできない。)ただし、かかる株式が当該日本の実質所有者の米国内における恒久的施設の事業資産を構成する場合はこの限りではない。

(ハ)当社株式についての配当及び売却益に対する州及び地方税

上記(イ)及び(ロ)の米国連邦所得税のほかに、当社株式の日本の実質株主が米国において恒久的施設又は住所を有している場合には、支払配当及び売却益は、一定の条件のもとで、かつ適用される租税条約により認められる範囲において、当該恒久的施設又は住所の所在地の地方当局により地方所得税を課せられることがある。

(ニ)相続及び贈与税

米国連邦贈与税法のもとでは、実質所有者が個人であり、米国連邦贈与税法上米国市民又は米国居住者のいずれでもない場合で、当社株式を実質所有者からの贈与により譲渡した場合は、米国連邦贈与税の対象とならない。

米国の非居住者(すなわち、米国連邦相続税法上、米国市民又は米国居住者のいずれでもない者)である個人の財産は米国連邦相続税法に服し、米国内に存在する財産について相続税が課せられる。連邦相続税法上、米国内に存在する財産には、米国企業の株式及びストック・オプションが含まれる。米国の非居住者である個人は、60,000ドルまで米国連邦相続税を免除されており、2012年まで35%を最大税率とした累進税率が適用されているが、同税率は、2013年に最大税率55%にまで引き上げられる予定である。1954年条約は、米国の非居住者である日本の個人が保有する米国企業の株式の課税取扱いを変更するものではない。当社株式を実質的に所有する米国の非居住者である日本の個人が死亡した場合、当該株式は米国内にある財産とみなされ、米国連邦相続税を課せられる。米国連邦相続税は、死亡者の米国内に存在するすべての財産の価値に対して賦課される。

これに対して、米国は、米国連邦相続税法上、米国市民及び米国居住者の世界中の財産を米国連邦相続税法の対象としている。2012課税年度について、当該米国市民又は米国居住者の相続税は、5.12百万ドル(生存期間の使用分を差引後)まで免税される。相続税は累進税率が適用されており、最大税率は35%である。2012年より後は、免税範囲は1百万ドルに減額される予定であり、米国におけるすべての相続に適用される最大税率は、55%となる予定である。死亡した者から財産を相続する者は、当該財産の基準について、通常被相続人が死亡した日現在の価値と同等の基準が適用され、当該基準は、「ステップアップ」方式と呼ばれる。

(ホ)米国の情報報告義務及び補完源泉徴収税

日本の実質所有者に対して支払われた配当金について、米国の情報報告が要求されている。米国の補完源泉徴収税は、前述の10%(条約上の税率)の源泉徴収税の対象となる日本の実質所有者への配当金支払いには一般的に適用されない。米国財務省規則によると、米国外の株主で補完源泉徴収を避けるため、又条約上の税率の適用を受けるためには、必要な証明要求を充足しなければならない。適切な書類が提出されない場合、米国源泉配当収入について最大30%の源泉徴収税が課される場合がある。

一般論として、米国の情報報告義務及び補完源泉徴収は、非米国ブローカーの、米国外における事務所にて行われた当社株式の売却代金の支払いに対しては適用されない。

しかしながら、(イ)米国人である場合、又は(ロ)非米国人であり、特定期間における総収入の50%超を米国における取引又は事業上の活動から得ている場合、又は(ハ)米国に関し「被支配外国法人」である場合は、米国外における当該ブローカーの事務所を通じて非米国人に対して行われた当社株式の売却代金の支払いに対して米国の情報報告義務(補完源泉徴収を除く。)が適用される。ただしブローカーがその記録上当該実質所有者が非米国人であり、一定の条件を満たしているという書面による証明を有している場合はこの限りではなく、又、当該実質所有者がその他の免除要件を満たしていることを立証した場合もこの限りではない。支払いがいずれのブローカーの米国内事務所を通じて行われた場合は、米国の情報報告義務とともに税率28%の補完源泉徴収を適用することができる。ただし、虚偽と判明した場合は偽証罪に問われるという条件のもとで実質所有者が非米国人であることを証明した場合、その他の免除要件を満たしていることを立証した場合はこの限りではない。

非米国人実質所有者は、米国歳入庁に適切な還付請求書を提出することにより源泉徴収規則に従い、超過徴収された源泉徴収税の還付を受けることができる。

(ヘ)ニューヨーク州の取引税

非居住者株主は、当社株式の譲渡に係るニューヨーク州取引税を課されることがある。ただし、100%の税還付の対象となることが多い。

(3) 日本国の課税上の取扱い

日本の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の現行の関連法令に従いかつその制限のもとで、日本の居住者又は日本法人は、適用ある租税条約に従い、上記「(2) 米国の課税上の取扱い」の(イ)ないし(ニ)の記述に従って個人又は法人の各所得について(また個人の場合は相続についても)支払った米国税額につき日本政府に税額控除を請求することができる。

(注) 2004年条約又は1954年条約に基づく米国による軽減税率の可否は、それらの条約上の特典を請求するために定められた手続きに従うこと、及び一定の場合にはさらに当社の株式に投資した日本の投資家が米国の税法及び租税条約の規定する日本の実質所有者としての条件を満たすことを、米国の租税当局に対して、十分に証明することができるか否かによる。

その他についての詳細は、「第一部 第8 2 (4) 配当等に関する課税上の取扱い」を参照のこと。

4 【法律意見】

当社のジェネラル・カウンセル補佐であるポール・G・レーン氏によって、以下の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づき適法に設立され、デラウェア州の会社として有効に存続しており、報告書に記載されたとおり事業を行い、資産を有し運営する完全な権限を有している。
- (2) 本書の日付現在における、本書の「第一部 第1 本国における法制等の概要」中のアメリカ合衆国及びデラウェア州法の法令に関する事項に係る記載の重要な事実について、虚偽の記載が含まれているか、又は本書の記載に誤解を生じさせないために必要な重要な事実の記載が欠けていると、当該記載がなされた場合を考慮した上で当職が信ずるに至る事実を当職が認識していることはない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

年間	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
純受取利息	\$44,616 (¥3,712,051)	\$51,523 (¥4,286,714)	\$47,109 (¥3,919,469)	\$45,360 (¥3,773,952)	\$34,441 (¥2,865,491)
利息外収益	\$48,838 (¥4,063,322)	\$58,697 (¥4,883,590)	\$72,534 (¥6,034,829)	\$27,422 (¥2,281,510)	\$32,392 (¥2,695,014)
収益合計(支払利息控除後)	\$93,454 (¥7,775,373)	\$110,220 (¥9,170,304)	\$119,643 (¥9,954,298)	\$72,782 (¥6,055,462)	\$66,833 (¥5,560,506)
貸倒引当金繰入額	\$13,410 (¥1,115,712)	\$28,435 (¥2,365,792)	\$48,570 (¥4,041,024)	\$26,825 (¥2,231,840)	\$8,385 (¥697,632)
税引前当期純利益(損失)	\$ (230) (¥△19,136)	\$ (1,323) (¥△110,074)	\$4,360 (¥362,752)	\$4,428 (¥368,410)	\$20,924 (¥1,740,877)
当期純利益(損失)	\$1,446 (¥120,307)	\$ (2,238) (¥△186,202)	\$6,276 (¥522,163)	\$4,008 (¥333,466)	\$14,982 (¥1,246,502)
普通株式1株当たり利益(損失)	\$0.01 (¥1)	\$ (0.37) (¥△31)	\$ (0.29) (¥△24)	\$0.54 (¥45)	\$3.32 (¥276)
希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)	\$0.01 (¥1)	\$ (0.37) (¥△31)	\$ (0.29) (¥△24)	\$0.54 (¥45)	\$3.29 (¥274)
普通株式1株当たり支払配当	\$0.04 (¥3)	\$0.04 (¥3)	\$0.04 (¥3)	\$2.24 (¥186)	\$2.40 (¥200)
平均普通株主持分利益率	0.04%	n/m	n/m	1.80%	11.08%
営業活動から生じた現金(純額)	\$64,490 (¥5,365,568)	\$82,594 (¥6,871,821)	\$129,731 (¥10,793,619)	\$4,034 (¥335,629)	\$11,036 (¥918,195)
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$52,429 (¥4,362,093)	\$ (30,347) (¥△2,524,870)	\$157,925 (¥13,139,360)	\$ (2,930) (¥△243,776)	\$ (108,480) (¥△9,025,536)
財務活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$ (104,696) (¥△8,710,707)	\$ (65,387) (¥△5,440,198)	\$ (199,568) (¥△16,604,058)	\$ (10,695) (¥△889,824)	\$103,412 (¥8,603,878)
年度末					
資産合計	\$2,129,046 (¥177,136,627)	\$2,264,909 (¥188,440,429)	\$2,230,232 (¥185,555,302)	\$1,817,943 (¥151,252,858)	\$1,715,746 (¥142,750,067)
貸出金及びリース金融合計	\$926,200 (¥77,059,840)	\$940,440 (¥78,244,608)	\$900,128 (¥74,890,650)	\$931,446 (¥77,496,307)	\$876,344 (¥72,911,821)
預金合計	\$1,033,041 (¥85,949,011)	\$1,010,430 (¥84,067,776)	\$991,611 (¥82,502,035)	\$882,997 (¥73,465,350)	\$805,177 (¥66,990,726)
現金及び現金同等物	\$120,102 (¥9,992,486)	\$108,427 (¥9,021,126)	\$121,339 (¥10,095,405)	\$32,857 (¥2,733,702)	\$42,531 (¥3,538,579)
普通株主持分	\$211,704 (¥17,613,773)	\$211,686 (¥17,612,275)	\$194,236 (¥16,160,435)	\$139,351 (¥11,594,003)	\$142,394 (¥11,847,181)
普通株式1株当たりの純資産	\$20.09 (¥1,671)	\$20.99 (¥1,746)	\$21.48 (¥1,787)	\$27.77 (¥2,310)	\$32.09 (¥2,670)
発行済普通株式数(百万株)	10,536	10,085	8,650	5,017	4,438
普通株式1株当たりの市場価格	\$5.56 (¥463)	\$13.34 (¥1,110)	\$15.06 (¥1,253)	\$14.08 (¥1,171)	\$41.26 (¥3,433)

リスクベースの自己資本比率

普通株等Tier1比率	9.86%	8.60%	7.81%	4.80%	4.93%
Tier1自己資本比率	12.40%	11.24%	10.40%	9.15%	6.87%
総自己資本比率	16.75%	15.77%	14.66%	13.00%	11.02%

従業員数(概算)	282,000	288,000	284,000	243,000	210,000

n/m=表記するに値しない。

(2)提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	(単位：百万ドル；()内は円換算、単位：百万円)				
	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
収益合計	\$22,302 (¥1,855,526)	\$11,269 (¥937,581)	\$13,090 (¥1,089,088)	\$23,577 (¥1,961,606)	\$29,054 (¥2,417,293)
費用合計	\$18,095 (¥1,505,504)	\$12,514 (¥1,041,165)	\$8,975 (¥746,720)	\$8,647 (¥719,430)	\$10,961 (¥911,955)
税金及び子会社の留保利益に対する 持分控除前当期利益(損失)	\$4,207 (¥350,022)	\$(1,245) (¥△103,584)	\$4,115 (¥342,368)	\$14,930 (¥1,242,176)	\$18,093 (¥1,505,338)
普通株主に配当可能な当期純利益(損 失)	\$85 (¥7,072)	\$(3,595) (¥△299,104)	\$(2,204) (¥△183,373)	\$2,556 (¥212,659)	\$14,800 (¥1,231,360)
当期純利益(損失)	\$1,446 (¥120,307)	\$(2,238) (¥△186,202)	\$6,276 (¥522,163)	\$4,008 (¥333,466)	\$14,982 (¥1,246,502)
資産合計	\$437,781 (¥36,423,379)	\$456,300 (¥37,964,160)	\$440,499 (¥36,649,517)	\$390,766 (¥32,511,731)	\$337,922 (¥28,115,110)
株主持分	\$230,101 (¥19,144,403)	\$228,248 (¥18,990,234)	\$231,444 (¥19,256,141)	\$177,052 (¥14,730,726)	\$146,803 (¥12,214,010)
営業活動から生じた現金(純額)	\$13,706 (¥1,140,339)	\$1,468 (¥122,138)	\$8,600 (¥715,520)	\$16,125 (¥1,341,600)	\$18,953 (¥1,576,890)
投資活動から生じた(に使用された) 現金(純額)	\$14,216 (¥1,182,771)	\$12,095 (¥1,006,304)	\$(21,725) (¥△1,807,520)	\$(9,609) (¥△799,469)	\$(46,120) (¥△3,837,184)
財務活動から生じた現金(に使用され た)(純額)	\$(20,055) (¥△1,668,576)	\$11,669 (¥970,861)	\$6,492 (¥540,134)	\$40,056 (¥3,332,659)	\$24,131 (¥2,007,699)
12月31日現在の銀行子会社が 保有する現金	\$124,991 (¥10,399,251)	\$117,124 (¥9,744,717)	\$91,892 (¥7,645,414)	\$98,525 (¥8,197,280)	\$51,953 (¥4,322,490)

2 【沿革】

ネーションズバンク・コーポレーション、旧エヌシーエヌビー・コーポレーションは、1968年7月5日にノース・カロライナ州事業会社法に基づき設立された。

ネーションズバンク・カロライナズ、旧エヌシーエヌビー・ナショナル・バンク・オブ・ノース・カロライナは当社のバンキング・グループの最初の銀行であり、その起源は、いずれもノース・カロライナ州シャーロット市を拠点とする。1874年に設立されたコマーシャル・ナショナル・バンク及び1901年に設立されたアメリカン・トラスト・カンパニーにさかのぼる。これらの二銀行は1957年に合併してアメリカン・コマーシャル・バンクとなった。その後、アメリカン・コマーシャル・バンクは、一連の合併を経て1960年に、ノース・カロライナ州グリーンズボロ市にあるセキュリティ・ナショナル・バンクと合併し、ノース・カロライナ・ナショナル・バンク(ネーションズバンク・カロライナズの前称)を設立した。ノース・カロライナ・ナショナル・バンクは1968年に当社の完全子会社となった。

1991年12月31日を有効日として、当社の100%子会社は、ジョージア州アトランタ市とバージニア州ノーフォーク市に本拠地を持つ銀行持株会社C&S／ソブラン・コーポレーション(以下「C&S／ソブラン」という。)と、1991年7月21日付の当社とC&S／ソブランとの間における合併の合意と計画に従い、合併した。(以下「C&S／ソブランとの合併」という。)

C&S／ソブランとの合併と同時に、当社は社名を「エヌシーエヌビー・コーポレーション」から「ネーションズバンク・コーポレーション」に変更した。加えて、銀行子会社及び当社の多くのノンバンク子会社はそれぞれ、社名を「ネーションズバンク」(NationsBank又はNationsBanc)をその一部に含む名称に変更している。

1998年9月25日、ノース・カロライナ州法人であるネーションズバンク・コーポレーション(以下「ネーションズバンク」という。)は、デラウェア州法人の完全子会社であるネーションズバンク(DE)コーポレーション(以下「ネーションズバンク(DE)」という。)を設立し、ネーションズバンクをネーションズバンク(DE)に吸収合併させることにより設立準拠法を変更し、デラウェア州法人となった。かかる合併の存続会社として、ネーションズバンク(DE)は「ネーションズバンク・コーポレーション」と社名を変更した。1998年9月30日、デラウェア州法人である旧バンカメリカ・コーポレーション(以下「バンカメリカ」という。)はネーションズバンク・コーポレーションに吸収合併され、ネーションズバンク・コーポレーションが存続会社となった。かかる合併に関連して、ネーションズバンク・コーポレーションは「バンカメリカ・コーポレーション」(以下「当社」という。)と名称を変更した。1999年4月28日、当社はデラウェア州州務長官に全面改定基本定款を提出し、社名を「バンカメリカ・コーポレーション」から「バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション」に変更した。

全国規模の銀行法人であるバンク・オブ・アメリカ・ナショナル・トラスト・アンド・セイビングス・アソシエーションは、カリフォルニア州サンフランシスコ市においてA.P. ジャニーニにより設立され、同市にて1904年10月17日に「バンク・オブ・イタリー」として開業し、地域の個人及び小規模事業に対して銀行業務を提供した。1930年11月1日に「バンク・オブ・アメリカ」の名称を採用し、1969年4月1日にバンカメリカの子会社となった。1997年にバンカメリカは、州際関連銀行数行をバンカメリカの子会社であるバンク・オブ・アメリカ・エヌティ・アンド・エスエイ(以下「当該銀行」という。)に統合した。1997年に当該銀行に統合された銀行は、バンク・オブ・アメリカ・アラスカ・エヌエイ、バンク・オブ・アメリカ・アリゾナ、バンク・オブ・アメリカ・ネバダ、バンク・オブ・アメリカ・ニュー・メキシコ・エヌエイ、バンク・オブ・アメリカ・エヌダブリュー・ナショナル・アソシエーション(旧シアトル・ファースト・ナショナル・バンク)、バンク・オブ・アメリカ・イリノイ及びバンク・オブ・アメリカ・トラスト・カンパニー・オブ・フロリダ・エヌエイであった。

当社は今後も「バンク・オブ・アメリカ」の名称で営業を行う。

2004年4月1日を効力発生日として、銀行持株会社でマサチューセッツ州ボストン市に本拠を置くフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーションは2003年10月27日付で当社とフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーション間で締結した合併契約及び計画に従い、当社と合併した。かかる合併の結果、フリート・ナショナル・バンクがバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの子会社となった。2005年6月13日に、フリート・ナショナル・バンクは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」という。)に吸収合併された。

2006年1月1日、デラウェアに本拠地を置く銀行持株会社であるMBNAコーポレーションを、2005年6月30日付の当社とMBNAコーポレーション間で締結した合併契約及び計画書に従い当社と合併した。この結果、MBNAコーポレーションの子会社であるMBNAアメリカ・バンク・ナショナル・アソシエーションは、当社の完全所有子会社となった。2006年6月10日、MBNAアメリカ・バンクは、FIAカード・サービスズ・エヌエイと名称を変更し、2006年10月20日にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(ユーエスエイ)は、FIAカード・サービスズ・エヌエイに吸収合併された。

2007年7月1日、当社は、USトラスト・コーポレーションの買収を完了した。

2007年10月1日に、当社は、ラサール・バンク・コーポレーションの親会社であるABNアムロ・ノース・アメリカ・ホールディング・カンパニーの買収を完了した。2008年10月17日、ラサール・バンク・コーポレーションの子会社であるラサール・バンクは、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2008年7月1日、当社は、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションの全発行済株式を、当社子会社との合併を通じて取得した。2009年4月27日、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションの子会社であるカントリーワイド・バンク・エフエスビーは、カントリー・バンク・エヌエイの名称で国立銀行に変更し、その直後にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2009年1月1日、当社は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの全発行済株式を、当社子会社との合併を通じて取得した。どちらもメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの子会社であるメリルリンチ・バンク・ユーエスエー及びメリルリンチ・バンク・アンド・トラスト・エフエスビーは、それぞれ2009年7月1日及び2009年11月2日に、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

事業の一環として、当社は、定期的に銀行持株会社又は金融持株会社として所有又は経営権の取得が適確な様々な金融機関及びその他の企業の買収の可能性を評価し、また討議を行っている。さらに、当社は定期的に、かかる金融機関及びその他の企業の顧客ベースの資本及びその他の債務、資産を買収するべくその価値を分析し、入札を行っている。また当社は、定期的に当社の特定の資産、支店、子会社若しくは事業分野の売却の可能性の検討も行っている。原則として、当社は重要な買収若しくは売却が行われる際には、重要な最終契約に達した段階で公表を行う。

3 【事業の内容】

当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、米国内及び海外市場において様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング(以下「CBB」という。)、コンシューマー・リアル・エステート・サービスズ(以下「CRES」という。)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケット及びグローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)の5つの事業セグメントを通じて提供しており、その他の業務をその他の事業に計上している。

当社の主要銀行子会社は、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びFIAカード・サービスズ・エヌエイであり、これらの銀行子会社の普通株式はすべて、直接又は間接的に当社により所有されている。当社の主たる業務執行部署はノース・カロライナ州シャーロット市の商業地区にあるバンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センターに所在する。

当社及びその子会社の事業は、株式、預金、銀行信用限度額による短期借入金、短期債券(コマーシャル・ペーパーを含む。)、フェデラル・ファンド市場での借入れ、並びに米国内及び海外市場における中長期債務により資金が調達されている。銀行子会社は預金、短期借入れ及び中長期債務を主な財源としている。

競争

当社は、厳しい競争環境において営業している。当社の競合相手には、銀行、貯蓄金融機関、信用組合、投資銀行会社、投資顧問会社、ブローカー業者、投資会社、保険会社、住宅ローン取扱金融機関、クレジットカード発行会社、投資信託会社並びに電子商取引及びインターネットを基盤としたその他の会社が含まれている。当社は、これらの競合相手のうち一部とは世界中で、その他とは地域又は商品単位で競争している。

競争は、特に、顧客サービス、提供商品及びサービスの幅や質、価格、レピュテーション、貸出金及び預金の利率、貸出限度額並びに顧客の利便性等の要素に存在する。当社の有効に競争し続ける力は、報酬及びその他の費用の管理のみならず、新しい従業員を惹きつけ、既存の従業員を保ち、かつ動機付けする能力にも大いに依存している。詳細は、「第3 4 当社が事業展開を行う競争環境についてのリスク」を参照のこと。

4 【関係会社の状況】**(1) 親会社**

当社に親会社はない。

(2) 子会社(2011年12月31日現在)

当社が直接又は間接に所有している子会社は1,820社である。

次の表は重要な子会社を示したものである。

名称	所在地	設立準拠地	株主持分 (千ドル)	会社の 事業
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	ノース・カロライナ州 シャーロット市	アメリカ合衆国	177,860,270	銀行業
FIAカード・サービスズ・エヌエイ	デラウェア州 ウィルミントン市	アメリカ合衆国	25,120,612	銀行業
メルリリンチ・アンド・カンパニー・インク	ノース・カロライナ州 シャーロット市	アメリカ合衆国	49,293,245	持株会社

(注)

- 当社は上記の子会社のすべての普通株式を直接又は間接に所有している。
- 当社は主として、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びFIAカード・サービスズ・エヌエイの2つの営業免許において銀行業務を営んでいる。メルリリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メルリリンチ」という。)を含む特定の買収に関連して、当社の連結財務書類へ影響を与えることなくバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併されることになった複数の銀行子会社を取得している。重要な子会社であるメルリリンチは、有価証券報告書を提出している。

次の表は、当社の連結収益の10%超を占める収益を計上した子会社の収益等を示したものである。

(単位：千ドル)

名称	収益	税引前当期 純利益(損失)	当期純利益 (損失)	純資産	資産合計
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	66,159,602	13,503,452	9,639,205	177,860,270	1,451,969,302
FIAカード・サービスズ・エヌエイ	20,460,923	8,959,558	5,706,406	25,120,612	167,004,786
メルリリンチ・アンド・カンパニー・インク	1,012,814	(380,882)	(1,747,551)	49,293,245	165,215,715

(注)

- 収益は、受取利息と利息外収益の合計である。
- 税引前当期純利益(損失)は、特別項目及びその他の調整控除前の利益(損失)を含む。
- 純資産は、資産合計から負債合計を差し引いて算出し、株主持分と同額である。

5 【従業員の状況】

2011年12月31日現在、当社は、約282,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

当社の米国内における従業員はいずれも団体交渉協定の対象となっていない。経営陣は、労使関係は良好であると考えている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。本セクションにわたり、当社は一定の頭字語及び略語を使うことがあり、これらについては用語解説で定義されている。

エグゼクティブ・サマリー

事業の概要

当社はデラウェア州法人であり、銀行持株会社及び金融持株会社である。本書において、「当社」とは、当社単体、当社及びその子会社、又は当社の一定の子会社若しくは関係会社を指すことがある。当社の主たる業務執行部門は、ノース・カロライナ州シャーロット市に所在する。当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、合衆国中及び一部の海外市場において様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング(以下「CBB」という。)、コンシューマー・リアル・エステート・サービスズ(以下「CRES」という。)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケット及びグローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)の5つの事業セグメントを通じて提供しており、その他の業務をその他の事業に計上している。2012年1月1日より、当社は表示基準を6つから上記の5つのセグメントに変更した。この再編成に関する詳細は、後述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。2011年12月31日現在、当社は2.1兆ドルの資産を有し、約282,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

2011年12月31日現在、当社は50州すべて、コロンビア特別地区及び40を超える国々において営業している。さらに、当社のリテール・バンキングの設置範囲は、米国の人口の約80%をカバーし、また米国では5,700のバンキング・センター、17,750のATM、全米規模のコール・センター並びに最先端のオンライン及びモバイル・バンキング・プラットフォームを通じて、約57百万の消費者及び中小企業顧客に対してサービスを提供している。さらに当社は、約4百万の中小企業主に対して業界をリードする支援を提供している。当社は法人及び投資銀行事業においても世界的なリーダーであり、幅広い資産の種類にわたりトレーディングを行っており、世界中の法人、政府、機関及び個人にサービスを提供している。

表1は、2011年度及び2010年度における主要連結財務情報を提供している。

表1 主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)	2011年	2010年
損益計算書		
収益(支払利息控除後)(FTEベース)(1)	\$ 94,426	\$ 111,390
当期純利益(損失)	1,446	(2,238)
当期純利益(のれん減損費用を除く)(2)	4,630	10,162
希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(3)	0.01	(0.37)
希薄化後普通株式1株当たり利益(のれん減損費用を除く)(2)	0.32	0.86
普通株式1株当たり支払現金配当	0.04	0.04
収益指標		
平均資産利益率	0.06%	n/m
平均資産利益率(のれん減損費用を除く)(2)	0.20	0.42%
平均有形株主持分利益率(1)	0.96	n/m
平均有形株主持分利益率(のれん減損費用を除く)(1)(2)	3.08	7.11
営業効率(FTEベース)(1)	85.01	74.61
営業効率(FTEベース)(のれん減損費用を除く)(1)(2)	81.64	63.48
資産の質		
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在)	\$ 33,783	\$ 41,885
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の貸出金及びリース金融残高		
合計(12月31日現在)に対する比率(4)	3.68%	4.47%
不履行貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(12月31日現在)(4)	\$ 27,708	\$ 32,664
純貸倒償却額	20,833	34,334
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	2.24%	3.60%
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高(取得した信用減損ローンを除く)に対する比率(4)	2.32	3.73
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率	1.62	1.22
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額(取得した信用減損ローンを除く)に対する比率	1.22	1.04
貸借対照表残高(年度末現在)		
貸出金及びリース金融合計	\$ 926,200	\$ 940,440
資産合計	2,129,046	2,264,909
預金合計	1,033,041	1,010,430
普通株主持分合計	211,704	211,686
株主持分合計	230,101	228,248
自己資本比率(年度末現在)		
普通株等Tier 1	9.86%	8.60%
Tier 1 資本	12.40	11.24
総自己資本比率	16.75	15.77
Tier 1 レバレッジ	7.53	7.21

(1) 完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベース、平均有形株主持分利益率及び営業効率は、非GAAP財務指標である。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。これらの指標及び比率についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表XIIを参照のこと。

(2) 当期純利益(損失)、希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)、平均資産利益率、平均有形株主持分利益率及び営業効率は、32億ドル(2011年度)及び124億ドル(2010年度)ののれん減損費用の影響を除いて算出されており、従ってこれらは非GAAP財務指標である。これらの指標及び比率についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表XIIを参照のこと。

(3) 2010年度において、普通株主に配当可能な当期純利益がマイナスであったため、逆希薄化効果を有する持分金融商品の影響は、希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)及び平均希薄化後普通株式数から除外されている。

(4) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不履行貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表36並びに「不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表45を参照のこと。

n/m=表記するに値しない。

2011年度の経済環境及び事業環境

当社が事業を行う銀行業界の環境及び市場は、欧州連合(以下「EU」という。)のソブリン債危機、主要先進国における継続的な多額の財政赤字並びに最近の金融改革に伴う実施及び規則の策定等の米国及び世界経済の展開に引続き顕著な影響を受ける。世界経済の拡大は、2011年度において減速し、新興国の経済成長はやや減速しつつも引続き堅調である一方で、米国、英国、ヨーロッパ及び日本は勢いを失った。

米国

2011年度における米国経済は、労働市場の改善という好材料で年度を開始したものの、年度の早い時期において国内需要の明らかな後退に取って代われ、若干の成長にとどまった。年度の中頃までには、労働市場は再度鈍化し、その後株価の急落と消費者マインドの急激な冷え込みが続いた。原油価格の上昇、日本の地震により生じたサプライ・チェーンの混乱、ヨーロッパのソブリン債危機並びに連邦債務上限に関連した困難かつ長引く米国の予算折衝による金融市場の継続的な不安材料が低迷を助長した。これらの要因の一部が解消されるにつれ、2011年度下半期に国内需要は好転し、米国における不況に対する懸念は和らいだ。第4四半期において、株価は年度中頃の下落から持ち直し、消費者信頼感若干上昇し、労働市場は明らかな改善の兆しを見せた。失業率は、年度末において8.5%(2010年12月31日現在は9.4%)となった。

米国の経済成長は抑制されていたものの、インフレ率は、2011年度の最初の3四半期にわたり前年同月比より高かった。かかる上昇の理由の1つとして、第4四半期に僅かに下がる前の燃料コストの急騰があげられる。2010年度に優勢だったデフレ懸念は、前年同月比のコアインフレ率が、2011年度当初の1%未満から年度末までに2%超となったことにより薄れた。それでもなお、債券利回りは2011年度上半期は漸落し、ヨーロッパのソブリン債危機に対する懸念が米国の債務上限の論議及び不況に対する懸念により悪化する最中で不安定となった第3四半期に下落した。スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)による米国ソブリン債の格付の引下げにもかかわらず、ヨーロッパの金融危機に対する懸念の増大により、米国政府証券に対する需要は堅調であった。FRBは、量的緩和政策の第2弾を年度中頃に完了した。株式市場の急落、消費者期待指数の低さ及び不況に対する懸念の高まりに対応するため、FRBは、債券利回りの低下を目指して新たな金融緩和策を2011年9月に導入した。新たな緩和策は、4,000億ドルの短期(3年未満)の政府証券の売却及び同額の長期(6年以上)の政府証券の購入を伴った。債券利回りは、年度末において世界大恐慌後最低水準となった。

住宅の動きは、2011年度においても歴史的に低い水準にとどまり、住宅の売れ残り在庫は引続き高い状態にあった。一方では、2011年度において、企業収益は当初の急反発からは鈍化したものの、引続き堅調な伸びを見せた。商工業向け貸付もまた、2010年度後半に底を打った後、2011年度に伸長した。

ヨーロッパ

ヨーロッパの金融危機は、首脳陣の一連の施策の甲斐なく2011年度において悪化し、複数のヨーロッパ諸国は、第4四半期において不況に陥っていた。ヨーロッパの問題は、ギリシャ及びポルトガルを含む一部の諸国における持続不可能な程巨額の政府債務残高、イタリアにおける成長の鈍化及びソブリン債の満期償還に関連した著しい借換リスク並びにスペイン及びアイルランドを含むその他の諸国における持続不可能な住宅バブル後の住宅価格の下落から生じた過剰な家計債務及び財産の急落を伴っている。これらの国家が抱える難題は、問題を抱えたヨーロッパ諸国の一部の債券の最大の保有者であるヨーロッパの銀行が直面している問題と密接に絡み合っている。2011年度において、金融市場は、これらの問題を政府の政策が解決することに対してますます懐疑的になり、また、リスクを嫌気する投資家が問題を抱える諸国のエクスポージャーを減少させたことにより、これらの国の債券利回りは上昇し、資本市場へのアクセスが様々な度合いにおいて制限されることとなり、これらの悪化は債務返済負担を困難にさせた。これに対処するために、ヨーロッパの首脳陣は、欧州金融安定基金(以下「EFSF」という。)を通じて、また欧州中央銀行(以下「ECB」という。)によるソブリン債の買取りによって問題を抱える諸国に対して財政支援を提供した。これらの努力の甲斐なく、スペイン及びイタリア債の債券利回りの急上昇は、ヨーロッパの金融問題をEFSFの現状の能力以上にさらに複雑化させた。ソブリン債利回りの上昇及び特定の銀行における資金不足の増大に反映された金融ストレスが深刻化するにつれ、ECBは低コストの3年物の融資をヨーロッパの銀行に対して行うための新しいプログラムを設定し、担保の適格性を拡大した。これにより、銀行に対する資金調達圧力は年度末に向けて弱まり、ソブリン債市場により高い流動性を供給した。

アジア

2011年度の日本における経済環境は、2011年度初頭に発生した巨大地震の後遺症によって特徴づけられた。かかる巨大地震により経済活動は劇的に低下し、その後素早く回復した。消費及び国内需要の急落は、様々な中間耐久財の一時的な生産停止を伴い、これによりアジア及び世界中のサプライ・チェーンが混乱した。連鎖反応は一時的ではあるがアジア中において顕著であった。中国は、2011年度を通じて急成長を続け、インフレ率の上昇並びに金融政策及び銀行融資の引締めによる物価上昇圧力を抑制するための政府の努力並びに不動産の投機及び価格の上昇を制限するための規制にもかかわらず実質GDP成長率は9%超となった。中国の経済成長は、下半期におけるヨーロッパその他輸出先への輸出の伸びの鈍化を一部反映して若干減速した。中国のインフレもまた、年度末に向かって沈静化した。その他のアジア諸国は、引続き堅調な成長率を示した。

当社の米国外向けポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」及び連結財務書類注28「地域別業績」を参照のこと。

[次へ](#)

最近の事柄

モーゲージ関連事項

司法省／司法長官関連事項

2012年2月9日、当社は、(1)司法省(以下「DOJ」という。)、様々な連邦規制当局及び49州の司法長官と、一定のオリジネーション、サービシング及び抵当権実行慣行についての連邦政府及び州政府による調査を解決するために原則的合意(以下「グローバルな原則的合意」という。)に達し、(2)連邦住宅局(以下「FHA」という。)と、主として当社が取得する以前及び取得後のある期間にわたりカントリーワイドがオリジネートしたFHAによる保険付モーゲージ・ローンに関する一定の請求を解決するために原則的合意(以下「FHAとの原則的合意」という。)に達し、(3)FRB及び通貨監督庁(以下「OCC」という。)それぞれと、2011年4月に銀行規制当局から受けた同意に基づく命令の対象となる行為に係る民事制裁金に関して、原則的合意(以下「同意に基づく命令に係る原則的合意」という。)に達した(以下「サービシング解決契約」と総称する。)

サービシング解決契約については、当事者間で継続的な議論が行われており、また正式な書類の完成及び締結並びに必要な規制当局及び裁判所の承認に服する。FHAとの原則的合意では、現金前払いを定めており、当社が一定の元本の減額基準を3年間で満たすことができなかった場合には、追加の現金支払いを定めている。サービシング解決契約の条件に従い、連邦政府及び参加州政府は、一定の住宅モーゲージのオリジネーション、サービシング及び抵当権実行の不備の疑いから生じる債務から当社を免除する。

当社のサービシング解決契約の条件の理解によれば、サービシング解決契約の財務上の影響により、2011年12月31日現在の既存の計上分を超過して引当金の積増しが要求されることはないと予想される。借換えを行ったローンについて適格性を有する借り手により支払われる金利は減少するため、サービシング解決契約に基づく借換え支援コミットメントは、将来の会計期間における受取利息の減少として認識される予定である。サービシング解決契約は、証券化から生じる請求(モーゲージ担保証券(以下「MBS」という。))について投資家に対してなされた表明及び一定のその他の請求を含む。)を対象としていない。詳細は、「第3 4 事業等のリスク」並びに後述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「その他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの民間金融機関による証券化に係る和解

2011年6月28日に、当社、BACホーム・ローンズ・サービシング・エルピー(以下「BAC HLS」という。その後、2011年7月にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「BANA」という。)に吸収合併。)及び旧来のカントリーワイド関連会社は、表明保証違反とされる主張(買戻し請求を含む。)に関連する未解決の請求及び潜在的な請求すべて、並びに主としてBNYメロンが受託会社又は信託証書受託者として行為し、2004年から2008年の間にオリジネートされた貸出金で構成される非政府系住宅金融機関(以下「GSE」という。)の住宅モーゲージ担保証券化信託(以下「対象信託」という。)のうち第1順位525件と第2順位5件に対する実質的に過去のすべての貸出金サービシング請求及びその他の一定の過去の請求を解決するために、受託会社であるBNYメロンと和解契約を締結した(以下「BNYメロンとの和解」という。)。BNYメロンとの和解契約は、裁判所の最終的な承認及び一定のその他の条件に服する。

当該和解に異議のある投資家は、当該手続をニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送した。2011年10月19日に、地方裁判所は、訴訟を州裁判所に差し戻すことを求めたBNYメロンの申立てを棄却した。BNYメロン及び投資家グループは、当該申立ての棄却に対する抗告を申し立てた。2011年12月27日に、第2巡回区連邦控訴裁判所は、当該抗告を認め、修正後のスケジュール命令書において、法令に基づき、2012年2月27日までに当該抗告について判断すると言明した。2011年11月4日に、地方裁判所は、ディスカバリーのスケジュールを定める命令書を出し、ディスカバリーは継続中である。

裁判所の手続に出席した当事者のうち最終的に当該和解に異議を申し立てる者の数、かかる異議申立てにより裁判所の最終的な承認の受領が妨げられるか否か、又は裁判所による承認手続の最終的な結果(上訴される場合もあり、また長期間を要することもあり得る。)を予測することは、現時点においてはできない。特に、ディスカバリーの実施並びに当該和解に対する異議申立て及び上訴の解決もまた多大の時間を要する場合があります、こうした要素と連邦裁判所への手続の移送及び関連する上訴とが相まって、裁判所の最終的な承認の時期が大幅に遅延することがあり得る。このため、裁判所による承認手続が完了する時期は予測できない。

BNYメロンとの和解についての詳細は、後述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「表明保証」、「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「その他のモーゲージ関連事項」並びに連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。BNYメロンとの和解に関連するリスクについての詳細は、「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

資本関連事項

当社は、当社の資本管理及び企業全体の取組みの一環として、一定の事業ユニット及び資産の売却を継続した。2011年11月に当社は、中国建設銀行(以下「CCB」という。)の普通株式合計約104億ドルを相対取引を通じて税引前売却益29億ドルにて投資家に対して売却した。当社は現在、CCBの発行済普通株式の約1%を保有している。当該売却は、約29億ドルの普通株等Tier 1を伴い、バーゼル I に基づく当社のリスク加重資産を49億ドル減少させ、当社の普通株等Tier 1 比率を約24ベシス・ポイント(以下「bps」という。)増加させた。

2011年12月に、当社はカナダにおける消費者向けカードに係るポートフォリオを売却し、当社の普通株等Tier 1 比率を約7 bps増加させた。

2011年11月及び12月に、当社は、優先証券及び信託優先証券の機関投資家である保有者の一部と、当社の様々なシリーズの発行済優先株式の株式若しくは1株未満の端数持分を表章する預託株式、又は信託優先証券若しくは様々な非連結信託のハイブリッド・インカム・ターム証券を、該当する場合に、残余財産優先分配総額58億ドルを当社普通株式400百万株及び元本総額23億ドルの当社の非劣後社債と交換するために、個別の契約を締結した。信託優先証券の交換に関連して、当社は、12億ドルの利益を計上した。当該交換により、普通株等Tier 1 は39億ドル増加し、バーゼル I に基づく普通株等Tier 1 比率は約29bps増加した。これらの交換についての詳細は、連結財務書類注13「長期債務」及び注15「株主持分」を参照のこと。

2011年度全体において、当社は普通株等Tier 1を126bps増強し、リスク加重資産を1,720億ドル減少させた。これは、とりわけ、優先株式及び信託優先証券又はハイブリッド証券の交換、CCB株式の当社による売却、パークシャー・ハサウェイ・インク(以下「パークシャー」という。)による当社の優先株式及び普通株式を取得するためのワラントに対する50億ドルの投資の結果を含んでいる。パークシャーによる投資についての詳細は、連結財務書類注15「株主持分」を参照のこと。

当社を含む多くの金融機関の信用スプレッドがグローバルな不確実性及び価格変動により過去1年において拡大したため、金融機関が従前に発行した債券の市場価値は減少した。市場におけるかかる不確実性は、とりわけ信用スプレッドの変動として表れ、当社の一部の発行済債券の買戻し及び消却を検討することが、経済的に有利となった。2012年度に、当社は、一部の非劣後債券を現金約34億ドルで買戻し、消却するための公開買付けを完了した。今後も、その時々々の市場実勢、流動性及びその他の要因に従い、追加の買戻しを検討する予定である。債券の買戻し価格が帳簿価額を下回った場合、当該買戻しは、利益及び資本を増加させることが見込まれる。

当社は、利益を留保し、旧来の資産ポートフォリオを積極的に削減させ、その他の資本関連の取組み(高リスク加重資産及びパーゼルIIIに基づき資本から現在控除されている又は控除されることが見込まれる資産の両方の削減に重点的に取り組むことを含む。)を実施することにより、資本を引続き構築することを意図している。当社は、将来の期間における当社の資本戦略において、非中核資産の売却が果たす役割は弱まると予想している。当社は、2012年2月に、一部の従業員に対して2011年度末の現金報奨に代わり、即座に売買可能な約122百万株の普通株式(税引後約10億ドル)を発行した。当社は随時、優先株式及び一部の信託優先証券との交換で、当社にとって、それぞれ又は合計のいずれにおいても当社にとって重大とはならないと予想される金額において、普通株式の発行、現金又はその他の対価を伴う相対取引に従事することがある。

信用格付

2011年12月15日に、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)は、システム上重要な米国の金融機関について「サポート格付フロアー」を引き下げる同社の決定に基づき、当社及びBANAの長期債務及び短期債務の格付を引き下げた。2011年11月29日に、S&Pによる「銀行業界のカントリー・リスク評価」及び銀行格付の決定方法見直しの実施に伴い、S&Pは当社の長期債務及び短期債務の格付並びにBANAの長期債務の格付を引き下げた。2011年9月21日に、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)は、同社が格付に組み込む潜在的な米国政府の支援に基づく上乗せ分の縮小に伴い、当社の長期債務及び短期債務の格付並びにBANAの長期債務の格付を引き下げた。2012年2月15日に、ムーディーズは、グローバルな資本市場業務を行う金融機関に関する見直しの一環として、当社の長期債務並びにBANAの長期債務及び短期債務の格付を格下げの方向で見直し中とした。当社の格付に対するいかなる調整も、ムーディーズの見直しに基づいて決定されるが、同社は、当社の格下げがあるとしても下げ幅は1段階にとどまる見込みであることを示唆した。

現在、格付機関が発表した当社の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックは、ムーディーズによるBaa1/P-2(ネガティブ)、S&PによるA-/A-2(ネガティブ)及びフィッチによるA/F1(安定的)である。格付機関は、いつでも当社の信用格付を追加的に変更する可能性がある。さらなる格下げが行われないとの保証はない。

一定の店頭(以下「OTC」という。)デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約の条件に基づき、当社の信用格付又は一定の子会社の信用格付が引き下げられた場合は、上記契約のカウンターパーティが当社又は一定の子会社に対し、追加の担保の提供、上記契約の解除又はその他の救済の提供を要求する可能性がある。

当社の信用格付の不利な変動に関連するリスクについての詳細は、後述の「流動性リスク」中の「信用格付」、連結財務書類注4「デリバティブ」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

欧州連合のソブリン信用リスク

一部のヨーロッパ諸国(ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインを含む。)は、引続き様々な度合いの金融ストレスを経験している。債務再編交渉の進展に対する不透明感及び危機に対する明確な解決の不在は、ヨーロッパ及び世界中の金融市場における継続的な不安定さにつながった。状況が悪化した場合、これらの市場にさらに不利な影響が及ぼされる可能性がある。2011年12月に、ECBは、ヨーロッパの銀行の流動性及び資金調達に対する懸念に対処するため、銀行に対して低コストの3年物の融資を提供し、担保の適格基準を拡大する施策を発表した。システミック・リスクを減少させる一方で、ヨーロッパの債務危機については、今後の展開に著しく不透明さが残る。2012年度初頭に、S&P、フィッチ及びムーディーズは、複数のヨーロッパ諸国の信用格付を引き下げ、さらにS&PはEFSFの信用格付を引き下げたため、影響下にある国々の安定化への支援継続に対する投資家の投資意欲が冷え込む懸念が増大した。当社のギリシャ、イタリア、アイルランド、ポルトガル及びスペインに対するソブリン・エクスポージャー及び非ソブリン・エクスポージャー合計額は、2011年12月31日現在において153億ドル(2010年12月31日現在は166億ドル)であった。クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額考慮後の当社のこれら諸国に対するソブリン・エクスポージャー及び非ソブリン・エクスポージャーの純額合計は、2011年12月31日現在105億ドル(2010年12月31日現在は124億ドル)であった。購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額の公正価値は、2011年12月31日現在49億ドル(2010年12月31日現在は42億ドル)であった。当社の信用プロテクション契約は、一定のシナリオにおいてのみ支払いが行われるため、損失は引続き発生する可能性がある。ヨーロッパにおける当社の直接的なソブリン・エクスポージャー及び非ソブリン・エクスポージャーについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を、ヨーロッパにおける当社の非ソブリン・エクスポージャーに関連するリスクについての詳細は、「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

プロジェクト・ニューBAC

プロジェクト・ニューBACは、業務の流れ及び業務プロセスの簡素化及び合理化、事業及び費用の当社の全体的な戦略計画及び営業原則へのより密接な一致、並びに収益の増加のための２段階における企業全体の取組みである。2011年９月に完了した第１段階における評価は、CBB及びCRES並びに関連サポート業務、技術部門及び業務部門を含む消費者向け事業に重点を置いた。第２段階における評価は2011年10月に開始し、第１段階における評価において対象とならなかったグローバル・バンキング、グローバル・マーケットツ及びGWIM並びに関連サポート業務、技術部門及び業務部門に重点を置いている。第２段階における評価は、2012年４月まで継続される予定である。

第１段階における対策案の実施は、2011年度に開始された。第１段階は、約30,000人を削減するという目標を発表済みであり、自然減及び空席となっている職務の廃止が当該削減の大部分を構成することが予想されている。発表済みの第１段階の完全実施による目標は、一定の費用を2014年度までに年間50億ドル削減することであり、2012年度末までにこれらの費用削減の20%超を達成することが見込まれている。第１段階の対策案の実施が継続され、第２段階が開始されることによって、影響を受ける分野における人員水準の削減により、退職金費用を含む増分費用が発生する予定である。

第２段階において評価の対象となる分野における削減は、現在完全に特定されていないため、潜在的な費用削減額を現時点において見積することはできないが、第１段階よりは少ないと予想されている。これは、対象事業における人数が少ないためである。ニューBACにおける側面はすべて、2014年度末までに実施される予定である。2011年度において、ニューBACに関連して計上された重要な費用はなかった。プロジェクト・ニューBACに関連するリスクについての詳細は、「第３ ４ 事業等のリスク」を参照のこと。

[次へ](#)

業績の概要

2011年度の当期純利益は、14億ドル(2010年度は22億ドルの当期純損失)であった。2010年度及び2011年度ともに14億ドルの優先株式配当金控除後の普通株主に配当可能な当期純利益は、2010年度の36億ドル(普通株式1株当たり0.37ドル(希薄化後))の当期純損失に対して、2011年度は85百万ドル(普通株式1株当たり0.01ドル(希薄化後))であった。2011年度の税引前当期純利益の主要な要因は、CCB株式の売却に伴う65億ドルの利益(当社は現在発行済普通株式の約1%を保有している。)、貸倒引当金の74億ドルの削減、34億ドルの債務証券売却益、ストラクチャード債務に係る当社の信用スプレッドに関連する33億ドルのプラスの公正価値調整、特定の信託優先証券の普通株式及び債券への交換に係る12億ドルの利益並びに10億ドルのデリバティブに係るDVA利益(ヘッジ控除後)である。これらの要因は、156億ドルの表明保証に関連する引当金、56億ドルの訴訟費用、32億ドルののれん減損費用、18億ドルのモーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用計上並びに加盟店取扱共同事業に係る11億ドルの減損費用により減殺された。

表2 要約損益計算書

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
純受取利息(FTEベース)(1)	\$ 45,588	\$ 52,693
利息外収益	48,838	58,697
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)(1)	94,426	111,390
貸倒引当金繰入額	13,410	28,435
のれんの減損	3,184	12,400
その他の利息外費用	77,090	70,708
税引前当期純利益(損失)	742	(153)
法人所得税費用(ベネフィット)(FTEベース)(1)	(704)	2,085
当期純利益(損失)	1,446	(2,238)
優先株式配当金	1,361	1,357
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	\$ 85	\$ (3,595)
普通株式1株当たりの情報		
利益(損失)	\$ 0.01	\$ (0.37)
希薄化後利益(損失)	0.01	(0.37)

(1) FTEベースは、非GAAP財務指標である。他社は、当該指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。当該指標についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表XIIを参照のこと。

2011年度におけるFTEベースの純受取利息は、71億ドル減少し、456億ドルとなった。かかる減少は、主として消費者ローン残高の減少及び利回りの低下並びに投資証券利回りの低下に起因する。トレーディング関連の純受取利息の低下も2011年度の業績にマイナスの影響を与えた。これらの減少は、当社の債務残高の継続的な削減及び預金に支払われる金利の低下により一部減殺された。2011年度におけるFTEベースの純利回りは、2.48%(2010年度は2.78%)であった。

2011年度の利息外収益は、99億ドル減少し、488億ドルとなった。最も重要な減少の要因は、モーゲージ銀行事業収益の116億ドルの減少(表明保証に関連する引当金の増加に大きく起因する。)及びトレーディング勘定利益の34億ドルの減少であった。これらの減少は、CCB株式の売却益及び2011年度のストラクチャード債務に係る当社の信用に関連するプラスの公正価値調整の増加により一部減殺された。さらに、信託優先証券の保有者の一部とその保有分を普通株式及び非劣後社債に交換する個別の契約に関連して、当社は、2011年度において12億ドルの利益を計上した。かかる交換契約についての詳細は、連結財務書類注13「長期債務」を参照のこと。

2011年度の貸倒引当金繰入額は、150億ドル減少し、134億ドルとなった。2011年度の貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を74億ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。これは、消費者向け及び商業向け事業の大部分(特に米国向けクレジットカード・ポートフォリオ、無担保消費者向け貸付ポートフォリオ及び商業用不動産ポートフォリオ)にわたり、ポートフォリオ動向が引続き改善したことによる(取得した信用減損消費者ローンに対する引当金の増しにより一部減殺された。)。これに対して2010年度における貸倒引当金は、59億ドルの減少であった。

2011年度の利息外費用は、28億ドル減少し、803億ドルとなった。かかる減少は、2011年度における92億ドルののれん減損費用の減少、並びに12億ドルの合併及び事業再編費用の減少に起因する。これらの減少は、30億ドルの訴訟費用並びに16億ドルのモーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用計上を含むその他の一般営業費の49億ドルの増加並びに特定の事業の継続的な拡大、技術コストとともに不履行に関連したサービシングに関する人件費の18億ドルの増加によって一部減殺された。

2011年度におけるFTEベースの法人所得税ベネフィットは、742百万ドルの税引前当期純利益に対し704百万ドルであった(2010年度におけるFTEベースの法人所得税費用は、153百万ドルの税引前当期純損失に対し21億ドルであった。)。詳細は、後述の「財務ハイライト」中の「法人所得税費用」を参照のこと。

事業セグメント業績

以下の説明は、2011年度における事業セグメント及びその他の事業の業績の概要を前年度比で提供している。これらの業績についての詳細は、後述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

表3 事業セグメント業績

(単位：百万ドル)	収益合計(1)		当期純利益(損失)	
	2011年	2010年	2011年	2010年
コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング (CBB)	\$ 32,873	\$ 38,181	\$ 7,452	\$ (5,134)
コンシューマー・リアル・エステート・サービシズ (CRES)	(3,154)	10,329	(19,473)	(8,897)
グローバル・バンキング	17,318	17,748	6,047	4,891
グローバル・マーケット	14,785	19,118	985	4,246
グローバル・ウェルス・アンド・ インベストメント・マネジメント (GWIM)	17,396	16,291	1,672	1,353
その他の事業	15,208	9,723	4,763	1,303
FTEベース合計	94,426	111,390	1,446	(2,238)
FTEベースの調整	(972)	(1,170)	-	-
連結合計	\$ 93,454	\$ 110,220	\$ 1,446	\$ (2,238)

(1) 収益合計は、支払利息控除後であり、FTEベースの非GAAP財務指標である。当該指標についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表XIIを参照のこと。

CBBの当期純利益は、主として104億ドルの非現金、損金不算入ののれん減損費用及び貸倒引当金繰入額の減少により前年度から増加した(収益の減少により一部減殺された。)。収益の減少は、主として平均貸出金残高の減少及び利回りの低下、2010年度第3四半期に完全に実施されたレギュレーションEに関連した当座貸越手数料方針の変更の影響を反映したサービス手数料の減少、2011年度第4四半期におけるダービン修正条項の施行、2010年度における当社のマスターカード・ポジションの売却に伴う利益がなかったこと、並びに2009年クレジットカード説明責任、責務及び開示法(以下「CARD法」という。)の施行に起因する。

CRESの当期純損失は、主として収益の減少及び利息外費用の増加に起因して前年度から増加した。収益は、表明保証に関連する引当金の増加、コア組成手数料の減少及びバルボア・インシュアランス・カンパニー(以下「バルボア」という。)の貸し手が付保する保険事業の売却に伴う保険収益の減少に起因して減少した。利息外費用は、訴訟費用の増加、モーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用計上の増加、デフォルト関連及びその他損失軽減に係る費用並びに非現金、損金不算入ののれん減損費用の増加に起因して増加した(保険費用及び組成費用の低下により一部減殺された。)

グローバル・バンキングの当期純利益は、主として貸倒引当金繰入額の減少に起因して前年度から増加した。収益の低下は、主として資産負債管理活動(以下「ALM活動」という。)及び取得したポートフォリオに係るアクリーションの低下に関連した純受取利息の減少に起因した(平均貸出金残高及び平均預金残高の増加の影響により一部減殺された。)。貸倒引当金繰入額は、信用ポートフォリオに対する経済環境のプラスの影響及び商業用不動産ポートフォリオにおける貸出金の解決の加速に起因して減少した。

グローバル・マーケットの当期純利益は、市場環境が厳しかったことによる販売及びトレーディング収益の減少(ヘッジ控除後のDVA利益により一部減殺された。)に起因して前年度から減少した。利息外費用は、主としてインフラに対する投資に関する費用の増加に起因して増加した。法人所得税費用は、繰延税金資産の帳簿価額を削減するため当年度中に制定された英国の法人所得税率の変更に関連する費用を含んでいる。

GWIMの当期純利益は、純受取利息の増加、資産管理手数料の増加及び信用コストの低下に起因して前年度から増加した(利息外費用の増加により一部減殺された。)。収益は、高い市場水準による資産管理手数料の増加及び長期運用資産(以下「AUM」という。)フロー並びに純受取利息の増加に起因して増加した。貸倒引当金繰入額は、ポートフォリオ動向の改善に起因して減少した。利息外費用は、事業に対する継続的な投資に関連する取引高に起因した費用の増加及び人件費の増加に起因して増加した。

その他の事業の当期純利益は、主として利息外収益の増加並びに合併及び事業再編費用の減少に起因して前年度から増加した。利息外収益は、ストラクチャード債務に係る当社の信用スプレッドに関連するプラスの公正価値調整の増加及び2011年度におけるCCB株式の売却に伴う利益に起因して増加した。貸倒引当金繰入額は、主として売却、米国外向けクレジットカード・ポートフォリオにおける延滞率、回収率及び破産件数の改善、並びに旧来のメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という。)の商業ポートフォリオ上の継続的な消滅に起因して減少した。

財務ハイライト

純受取利息

2011年度のFTEベースの純受取利息は、2010年度から71億ドル減少し、456億ドルとなった。かかる減少は、主として消費者ローン残高の減少及び利回りの低下、並びに投資証券利回りの低下に起因し、この要因には定型化された期限前弁済の見込額の増加による購入プレミアムの加速償却及びヘッジの非有効部分の増加が含まれる。トレーディング関連の純受取利息の減少も、2011年度の業績にマイナスの影響を与えた。かかる減少は、当社の債務残高の継続的な削減及び預金に支払われる金利の低下により一部減殺された。2011年度のFTEベースの純利回りは、前述の要因及び低金利環境により利回りに引続き圧力がかったことにより、2010年度から30bps減少して2.48%となった。当社は、現在のフォワード・イールドカーブに基づき、2012年度の純受取利息は、引続き抑えられた水準にとどまるものと予想している。

利息外収益

表 4 利息外収益

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
カード収益	\$ 7,184	\$ 8,108
サービス手数料	8,094	9,390
投資及び仲介手数料	11,826	11,622
投資銀行事業収益	5,217	5,520
株式投資収益	7,360	5,260
トレーディング勘定利益	6,697	10,054
モーゲージ銀行事業収益(損失)	(8,830)	2,734
保険収益	1,346	2,066
債務証券売却益	3,374	2,526
その他の収益	6,869	2,384
損益に認識された売却可能債務証券の価値の下落による損失(純額)	(299)	(967)
利息外収益合計	\$ 48,838	\$ 58,697

2011年度の利息外収益は、2010年度から99億ドル減少した488億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ カード収益は、主として2011年10月1日に有効となったダービン修正条項の下施行された新インターチェンジ手数料規則及び2010年度中に施行されたCARD法の規定に起因して924百万ドル減少した。
- ・ サービス手数料は、2010年度第3四半期に有効となったレギュレーションEに関連した当座貸越手数料方針の変更の影響に大きく起因して13億ドル減少した。
- ・ 株式投資収益は、21億ドル増加した。2011年度の業績は、CCB株式の売却に伴う65億ドルの利益、836百万ドルのCCB株式の配当金及びブラックロック・インク(以下「ブラックロック」という。)に対する当社の投資の売却に伴う377百万ドルの利益を含む(当社の加盟店取扱共同事業に係る11億ドルの減損費用により一部減殺された。)。前年度は、一定の戦略的投資の売却益(純額)を含む25億ドルの純利益、現金利益及び公正価値調整双方を含む当社のグローバル・プリンシパル・インベストメンツ(以下「GPI」という。)ポートフォリオにおける23億ドルの利益、並びに535百万ドルのCCB株式の配当金を含んでいた。

- ・ トレーディング勘定利益は、主として前年度よりも厳しい市場状況及びクレジット・マーケットにおける急激な価格変動に起因して34億ドル減少した。2011年度のデリバティブに係るDVA利益(ヘッジ控除後)は、当社の信用スプレッドの拡大により10億ドル(2010年度は262百万ドル)となった。規制改革措置に伴い、グローバル・マーケットは、2011年6月30日付で単独での自己勘定取引事業から撤退した。2011年6月30日に終了した6ヶ月間における自己勘定取引収益は、434百万ドル(2010年度は14億ドル)であった。
- ・ モーゲージ銀行事業収益は、主としてBNYメロンとの和解に大きく関係する表明保証に関連する引当金の88億ドルの増加に起因して116億ドル減少した。さらに、新規ローンのオリジネーション量の減少による組成手数料の低下も減少の一因となった(サービシング収益の増加により一部減殺された。)
- ・ その他の収益は、主としてストラクチャード債務に係る当社の信用スプレッドの拡大に関連する33億ドルのプラスの公正価値調整(2010年度は18百万ドル)に起因して45億ドル増加した。さらに2011年度は、バルボアの売却に係る771百万ドルの利益とともに、特定の信託優先証券の普通株式及び債券への交換に係る12億ドルの利益が含まれていた。

貸倒引当金繰入額

2011年度の貸倒引当金繰入額は、2010年度から150億ドル減少した134億ドルとなった。貸倒引当金繰入額は、2011年度において純貸倒償却額を74億ドル下回り、主として、米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオにおける延滞率の低下、回収率の改善及び破産申立件数の減少、並びに商業用不動産ポートフォリオにおける全般的な信用の質の改善により、結果として貸倒引当金を減少させた(取得した信用減損消費者ローン・ポートフォリオに対する引当金の積増しにより一部減殺された。)。これに対して2010年度における貸倒引当金は、59億ドルの減少であった。当社は、2012年度の貸倒引当金の減少は、低下すると予想している。

2011年度の消費者ポートフォリオに関連した貸倒引当金繰入額は、2010年度から111億ドル減少した143億ドルであった。2011年度の商業ポートフォリオに関連した貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約に係る貸倒引当金繰入額を含む。)は、2010年度から39億ドル減少した915百万ドルの戻入れとなった。

2011年度の純貸倒償却額は、合計208億ドル(平均貸出金及びリース金融残高の2.24%)であり、2010年度は343億ドル(同3.60%)であった。純貸倒償却額の減少は、主として一般的な経済状況の改善の結果として生じた米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオにおける延滞率の低下、回収率の改善及び破産申立件数の減少、また、主として延滞ローンの減少に起因するホーム・エクイティ・ポートフォリオにおける損失の減少に起因する。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金繰入額」を参照のこと。

利息外費用

表5 利息外費用

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
人件費	\$ 36,965	\$ 35,149
事務所費用	4,748	4,716
設備費	2,340	2,452
販売費	2,203	1,963
専門家報酬	3,381	2,695
無形資産償却費	1,509	1,731
データ処理費	2,652	2,544
通信費	1,553	1,416
その他の一般営業費	21,101	16,222
のれんの減損	3,184	12,400
合併及び事業再編費用	638	1,820
利息外費用合計	\$ 80,274	\$ 83,108

2011年度の利息外費用は、2010年度から28億ドル減少して80億ドルとなった。前年度には、124億ドルののれん減損費用が含まれており、これに対して2011年度は32億ドルであった。

2011年度の人件費は、18億ドル増加した。これは、特定の事業の継続的な拡大、技術コストとともに、不履行に関連したサービシングに関する人件費に起因する。さらに、規制関連の施策に対する相談料及び法務関連費用の増加に関連して、専門家報酬は686百万ドル増加した。その他一般営業費は、主としてモーゲージ関連の訴訟費用の30億ドルの増加、並びにモーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用計上の16億ドルの増加に大きく起因して49億ドル増加した。2011年度の合併及び事業再編費用は、12億ドル減少した。

法人所得税費用

2011年度は、230百万ドルの税引前当期純損失に対して17億ドルの法人所得税ベネフィットであった(2010年度は、13億ドルの税引前当期純損失に対して915百万ドルの法人所得税費用であった。)。これらは、FTE調整前の金額である。2011年度に係る実効税率は、税引前当期純損失が少額であったため、また2010年度は124億ドルの損金不算入ののれん減損費用の影響により、重要ではなかった。

2011年度の法人所得税ベネフィットは、非課税所得及び住宅取得支援ローン控除、メリルリンチの繰越キャピタル・ロスに係る繰延税金資産に適用可能な評価性引当金残高の取崩しによる10億ドルのベネフィット、並びに特定の子会社における課税基準に関して従来は未認識であった繰延税金資産を計上する予定に係る823百万ドルのベネフィット等の継続的税優遇項目に起因する。これらのベネフィットは、下記に記載される英国における法人所得税率の引下げに係る782百万ドルの費用計上により一部減殺された。2011年度に計上された32億ドルののれん減損費用は、損金不算入であった。

税引前当期純利益からのれん減損費用を除いた、2010年度に係る実効税率は、8.3%であった。継続的税優遇項目に加え、かかる税率はメリルリンチの繰越キャピタル・ロスに係る繰延税金資産に適用可能な評価性引当金残高の一部取崩しによる17億ドルのベネフィットに起因する(2010年度中に成立した英国における法人所得税率の1%の引下げに係る392百万ドルの費用計上により一部減殺された。)。

2011年7月19日、英国の2011年度財政法案が成立し、これにより法人所得税率は、2011年4月1日以降1%引き下げられて26%となり、その後2012年4月1日付で25%にまで引き下げられる予定である。これらの税率の引下げは、英国における将来の利益に係る法人所得税費用に有利な影響を及ぼすと思われるが、同時に英国における繰延税金資産純額を引下げ後の税率を用いて再測定することが要求されることになった。上記に示されているように、2011年度の法人所得税ベネフィットには、再測定に係る782百万ドルの費用計上が含まれており、実質的にそのすべてはグローバル・マーケットに計上された。英国財務省の発表において提言されているとおり、法人所得税率が2014年までに23%に引き下げられ、繰延税金資産残高に変動がないと仮定すると、各施行期間につき、税率引下げ1%ごとに約400百万ドル(合計で約800百万ドル)の法人所得税費用の計上につながると思われる。

貸借対照表の概要

表6 主要な貸借対照表情報

(単位：百万ドル)	12月31日現在		平均残高	
	2011年	2010年	2011年	2010年
資産の部				
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券	\$ 211,183	\$ 209,616	\$ 245,069	\$ 256,943
トレーディング勘定資産	169,319	194,671	187,340	213,745
債務証券	311,416	338,054	337,120	323,946
貸出金及びリース金融	926,200	940,440	938,096	958,331
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金	(33,783)	(41,885)	(37,623)	(45,619)
その他の資産	544,711	624,013	626,320	732,260
資産合計	\$ 2,129,046	\$ 2,264,909	\$ 2,296,322	\$ 2,439,606
負債の部				
預金	\$ 1,033,041	\$ 1,010,430	\$ 1,035,802	\$ 988,586
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券	214,864	245,359	272,375	353,653
トレーディング勘定負債	60,508	71,985	84,689	91,669
コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金	35,698	59,962	51,894	76,676
長期債務	372,265	448,431	421,229	490,497
その他の負債	182,569	200,494	201,238	205,290
負債合計	1,898,945	2,036,661	2,067,227	2,206,371
株主持分	230,101	228,248	229,095	233,235
負債及び株主持分合計	\$ 2,129,046	\$ 2,264,909	\$ 2,296,322	\$ 2,439,606

2011年12月31日現在、資産合計は2.1兆ドルであり、2010年12月31日現在から1,360億ドル(6%)の減少となった。2011年度における平均資産合計は、1,430億ドル減少した。2011年12月31日現在、負債合計は1.9兆ドルであり、2010年12月31日現在から1,380億ドル(7%)の減少となった。2011年度の平均負債合計は、1,390億ドル減少した。

期末現在の貸借対照表の金額は、平均貸借対照表額と異なることがある。これは、流動性及びバランスシート管理活動に起因し、主として流動性の高い資産の当社のポートフォリオに関係する。当該活動は、資本の適切性を確保することが意図されている一方で、当社及び当社顧客の流動性の要求を管理し、当社のリスク・アペタイトに従いバランスシートを構築するという当社の能力を強化する。これらの活動の実行は、バランスシート及び資本関連制限(スポット、平均及びリスク加重資産制限を含む。)の使用を、特に当社のトレーディング業務において要求する。当社の主要測定基準の1つであるTier 1 レバレッジ比率は、調整後の四半期平均資産合計に基づいて算出されている。

資産

フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券

フェデラル・ファンド取引は、預金準備金を短期ベースで貸し出すことを伴う。売戻条件付借入有価証券及び売戻条件付購入有価証券は、顧客取引の便宜を図るため、金利スプレッドを得るため及び決済用の有価証券を取得するために用いられる。2011年度のフェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券の平均残高は、全般的なバランスシートの使用の減少に起因して119億ドル(5%)減少した。

トレーディング勘定資産

トレーディング勘定資産は、主として、国債及び社債を含む確定利付証券、並びに持分金融商品及び転換型有価証券で構成される。2011年度のトレーディング勘定資産の年度末現在残高は、主としてバランスシート上のリスクを削減するための活動に起因して、254億ドル減少した。2011年度のトレーディング勘定資産の平均残高は、主として貸借対照表における平準化を目的とした無利息持分証券のトレーディング勘定資産からその他の資産への組替えに起因して、264億ドル減少した。

債務証券

債務証券は、主として米国債及び政府機関債、MBS(主として政府機関MBS)、外債、社債及び地方債を含む。当社は、主として金利リスク及び流動性リスクの管理並びにこれらの投資についてより経済的に魅力的な投資収益をもたらす市場環境を活用するため、債務証券ポートフォリオを使用する。2011年度における債務証券の年度末現在残高は、政府機関MBSの売却に起因して、266億ドル減少した。2010年度下半期及び2011年度第3四半期までにおける債務証券の平均残高は、政府機関MBSの購入に起因して、132億ドル増加した。売却可能(以下「AFS」という。)債務証券についての詳細は、連結財務書類注5「有価証券」を参照のこと。

貸出金及びリース金融

2011年度の貸出金及びリース金融の年度末現在残高及び平均残高は、それぞれ142億ドル減少した9,262億ドル、202億ドル減少した9,381億ドルとなった。この減少は、主として新規オリジネーションを上回る消費者ポートフォリオ上の消滅及びローン・ポートフォリオの売却に起因する(海外需要が依然として高いことによる米国外向け商業ポートフォリオの伸びにより、一部減殺された。)。貸出金ポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注6「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金

2011年度の貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の年度末現在残高及び平均残高は、それぞれ81億ドル及び80億ドル減少した。これは主として、景気回復の影響に起因する(取得した信用減損ポートフォリオに対して2011年度を通じて引当金の積増しを行ったことにより一部減殺された。)。貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金についての詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

その他の資産

2011年度のその他の資産の年度末現在残高及び平均残高は、それぞれ793億ドル及び1,059億ドル減少した。これは主として、戦略的投資の売却、売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という。)の減少及びモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)の低下に起因する。また、その他の資産の平均残高は、FRBにおける現金残高の低下の影響を受けた。

負債

預金

2011年度の預金の年度末現在残高は226億ドル増加し、平均残高は472億ドル増加した1兆ドルとなった。かかる増加は、当社の無利息預金の成長に起因する。

[前へ](#) [次へ](#)

フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券

フェデラル・ファンド取引は、預金準備金を短期ベースで借り入れることを伴う。買戻条件付貸付有価証券及び買戻条件付売却有価証券は、顧客取引の便宜を図るため、金利スプレッドを得るため及びバランスシート上の資産の資金供給を行うために用いられる担保付借入取引である。2011年度のフェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券の年度末現在残高及び平均残高は、主として計画された資金調達の削減に起因して、305億ドル及び813億ドル減少した。

トレーディング勘定負債

トレーディング勘定負債は、主として、国債及び社債を含む確定利付証券、持分金融商品及び転換型有価証券の売りポジションにより構成される。2011年度のトレーディング勘定負債の年度末現在残高及び平均残高は、トレーディング勘定資産の減少に従って、115億ドル及び70億ドル減少した。

コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金

コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金は、追加的な資金源泉となる。2011年度のコマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金の年度末現在残高及び平均残高は、それぞれ243億ドル減少した357億ドル、248億ドル減少した519億ドルとなった。これは、ホールセール借入れの計画的な削減に起因する。2011年度中、当社は、コマーシャル・ペーパー及びマスター・ノートを含む当社の無担保の短期借入金の使用を、重要ではない金額にまで削減した。

長期債務

2011年度の長期債務の年度末現在残高及び平均残高は、それぞれ762億ドル減少した3,723億ドル、693億ドル減少した4,212億ドルとなった。これらの減少は、当社の債務残高を削減するという当社戦略に起因する。長期債務についての詳細は、連結財務書類注13「長期債務」を参照のこと。

その他の負債

2011年度のその他の負債の年度末現在残高は、179億ドル減少した。これは、主として保有担保に関する負債の減少、委託証拠金残高の低下の減少及び連結した変動持分事業体(以下「VIE」という。)の清算に起因する。

株主持分

2011年度の株主持分の年度末現在残高は、19億ドル増加した。かかる増加は、主としてバークシャーによる投資、一定の優先証券の普通株式及び債券への交換、並びにプラスの利益に起因する。2011年度の株主持分の平均残高は、主として2010年度後半の損失に起因して、41億ドル減少した。

キャッシュ・フローの概要

当社の営業資産及び負債は、当社の世界的な市場及び貸付活動を支えている。当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、利用可能な現金残高並びに短期債務及び長期債務を通じて現金を獲得する当社の能力は、当社の営業流動性需要に対して十分な資金を供給しているものと考えている。当社の投資活動には、主としてAFS証券ポートフォリオ及びその他の短期投資が含まれる。当社の財務活動には、主として顧客預金の増加及び純長期債務の返済に関連するキャッシュ・フローが反映されている。

2011年度における現金及び現金同等物は、非中核資産の売却及びAFS証券の売却(純額)に起因して117億ドル増加した(一定の長期債務の返済及び満期償還により一部減殺された。)。2010年度における現金及び現金同等物は、一定の長期債務の返済及び満期償還並びにAFS証券の購入(純額)に起因して129億ドル減少した(預金の増加により一部減殺された。)

2011年度における営業活動から生じた現金(純額)は、645億ドル(2010年度は826億ドル)であった。営業活動から生じた現金を算定するためのより重要な、当期純利益(損失)に対する調整には、貸倒引当金繰入額、のれん減損費用並びにトレーディング及びデリバティブ商品の減少(純額)が含まれていた。

2011年度における投資活動から生じた現金(純額)は、主として債務証券の売却(純額)に起因して524億ドル増加した。2010年度において、主として債務証券の購入(純額)のため、303億ドルの現金(純額)が投資活動に使用された。

2011年度及び2010年度における財務活動に使用された現金(純額)は、1,047億ドル及び654億ドルであり、主として満期償還が新規発行を上回ったことによる長期債務の減少(純額)を反映している。

表 7 5年間の主要財務情報の要約

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
損益計算書					
純受取利息	\$ 44,616	\$ 51,523	\$ 47,109	\$ 45,360	\$ 34,441
利息外収益	48,838	58,697	72,534	27,422	32,392
収益合計(支払利息控除後)	93,454	110,220	119,643	72,782	66,833
貸倒引当金繰入額	13,410	28,435	48,570	26,825	8,385
のれんの減損	3,184	12,400	-	-	-
合併及び事業再編費用	638	1,820	2,721	935	410
その他の利息外費用(1)	76,452	68,888	63,992	40,594	37,114
税引前当期純利益(損失)	(230)	(1,323)	4,360	4,428	20,924
法人所得税費用(ベネフィット)	(1,676)	915	(1,916)	420	5,942
当期純利益(損失)	1,446	(2,238)	6,276	4,008	14,982
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	85	(3,595)	(2,204)	2,556	14,800
平均発行済普通株式数	10,143	9,790	7,729	4,592	4,424
平均発行済希薄化後普通株式数(2)	10,255	9,790	7,729	4,596	4,463
収益指標					
平均資産利益率	0.06%	n/m	0.26%	0.22%	0.94%
平均普通株主持分利益率	0.04	n/m	n/m	1.80	11.08
平均有形普通株主持分利益率(3)	0.06	n/m	n/m	4.72	26.19
平均有形株主持分利益率(3)	0.96	n/m	4.18	5.19	25.13
総株主持分比率(年度末)	10.81	10.08%	10.38	9.74	8.56
総株主持分平均比率	9.98	9.56	10.01	8.94	8.53
配当性向	n/m	n/m	n/m	n/m	72.26
普通株式1株当たり					
利益(損失)	\$ 0.01	\$ (0.37)	\$ (0.29)	\$ 0.54	\$ 3.32
希薄化後利益(損失)(2)	0.01	(0.37)	(0.29)	0.54	3.29
支払現金配当	0.04	0.04	0.04	2.24	2.40
純資産	20.09	20.99	21.48	27.77	32.09
有形純資産(3)	12.95	12.98	11.94	10.11	12.71
普通株式1株当たりの市場価格					
年度末(終値)	\$ 5.56	\$ 13.34	\$ 15.06	\$ 14.08	\$ 41.26
年間最高値(終値)	15.25	19.48	18.59	45.03	54.05
年間最安値(終値)	4.99	10.95	3.14	11.25	41.10
時価総額	\$ 58,580	\$ 134,536	\$ 130,273	\$ 70,645	\$ 183,107
平均残高					
貸出金及びリース金融合計	\$ 938,096	\$ 958,331	\$ 948,805	\$ 910,871	\$ 776,154
資産合計	2,296,322	2,439,606	2,443,068	1,843,985	1,602,073
預金合計	1,035,802	988,586	980,966	831,157	717,182
長期債務	421,229	490,497	446,634	231,235	169,855
普通株主持分	211,709	212,686	182,288	141,638	133,555
株主持分合計	229,095	233,235	244,645	164,831	136,662

表7 5年間の主要財務情報の要約(続き)

(単位: 1株当たりの情報を除き百万ドル)	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
資産の質(4)					
貸倒引当金(5)	\$ 34,497	\$ 43,073	\$ 38,687	\$ 23,492	\$ 12,106
不履行貸出金、リース金融及び 抵当権実行不動産(6)	27,708	32,664	35,747	18,212	5,948
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失 引当金の貸出金及びリース金融残高 合計に対する比率(6)	3.68%	4.47%	4.16%	2.49%	1.33%
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失 引当金の不履行貸出金及びリース金融 残高合計に対する比率(6)	135	136	111	141	207
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失 引当金の不履行貸出金及びリース金融 残高合計(取得した信用減損貸出金 ポートフォリオを除く)に対する 比率(6)	101	116	99	136	n/a
不履行貸出金から除外される引当金に 含まれる金額(7)	\$ 17,490	\$ 22,908	\$ 17,690	\$ 11,679	\$ 6,520
引当金の不履行貸出金及びリース金融残高 合計(不履行貸出金から除外される 引当金に含まれる金額を除く) に対する比率(7)	65%	62%	58%	70%	91%
純貸倒償却額	\$ 20,833	\$ 34,334	\$ 33,688	\$ 16,231	\$ 6,480
純貸倒償却額の平均貸出金及び リース金融残高に対する比率(6)	2.24%	3.60%	3.58%	1.79%	0.84%
不履行貸出金及びリース金融の貸出金 及びリース金融残高合計に対する 比率(6)	2.74	3.27	3.75	1.77	0.64
不履行貸出金、リース金融及び 抵当権実行不動産の貸出金、 リース金融及び抵当権実行不動産 残高合計に対する比率(6)	3.01	3.48	3.98	1.96	0.68
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失 引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額 に対する比率	1.62	1.22	1.10	1.42	1.79
自己資本比率(年度末)					
リスクベース:					
普通株等Tier 1	9.86%	8.60%	7.81%	4.80%	4.93%
Tier 1	12.40	11.24	10.40	9.15	6.87
総自己資本比率	16.75	15.77	14.66	13.00	11.02
Tier 1 レバレッジ	7.53	7.21	6.88	6.44	5.04
有形株主持分(3)	7.54	6.75	6.40	5.11	3.73
有形普通株主持分(3)	6.64	5.99	5.56	2.93	3.46

(1) 合併及び事業再編費用並びにのれん減損費用を除く。

(2) 2010年度及び2009年度において、普通株主に配当可能な当期純利益がマイナスであったため、逆希薄化効果を有する持分金融商品の影響は、希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)及び平均希薄化後普通株式数から除外されている。

(3) 有形株主持分比率及び普通株式1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。これらの比率及びGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「補足財務情報」及び表XIIを参照のこと。

(4) 資産の質に係る取得した信用減損貸出金ポートフォリオの影響についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」及び「商業ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。

(5) 貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金並びに未実行の信用供与契約のための引当金を含む。

(6) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不履行貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表36並びに「不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表45を参照のこと。

(7) 不履行貸出金から除外される引当金に含まれる金額は、主として米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸出金ポートフォリオ、取得した信用減損貸出金及びその他の事業における米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。

n/m=表記するに値しない。

n/a (not applicable)=該当なし

補足財務情報

当社は、純受取利息及び関連する比率を検討し、非GAAP財務指標であるFTEベースで分析する。当社は、FTEベースによる純受取利息を用いて事業を運営することが、比較目的での金利差益についてより正確な状況を伝えられるものと考えている。FTEベースの算出に当たり、純受取利息は、税引前相当の非課税受取利息を反映するために調整され、相応して法人所得税が増加する。かかる算出目的上、当社は連邦法定税率(35%)を使用する。この方法は、課税対象及び非課税源泉から発生した純受取利息の比較を確実にする。

上記のとおり、営業効率及び純利回り等の一定の業績指標にはFTEベースの純受取利息(ひいては収益合計も)が活用される。営業効率は、1ドルの収益を得るための費用を測定し、純利回りは、当社が資金調達費用を何bps上回って利益を上げているかを評価する。

当社はまた、当社の事業を非GAAP財務指標である有形株主持分を用いた一定の比率に基づき評価する。有形株主持分は、関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた、調整後株主持分又は調整後普通株主持分を表す。これらの指標は、当社の株主持分の使用を評価するために用いられる。さらに、収益性、関連及び投資モデルはすべて平均有形株主持分利益率(以下「ROTE」という。)を当社の全体的な成長目標を支えるための主要な指標として用いている。

- ・ 平均有形普通株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、普通株式相当証券(以下「CES」という。)を加算した調整後普通株主持分に対する割合で表す。有形普通株主持分比率は、CESを加算した調整後普通株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- ・ ROTEは、当社の利益貢献度を、調整後平均合計株主持分に対する割合で表す。有形株主持分比率は、調整後株主持分合計を関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- ・ 普通株式1株当たり有形純資産は、期末現在の調整後普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して表す。

さらに当社は、下記に示されているものを含む、非GAAP財務指標である平均経済資本利益率を用いた指標に基づき、事業セグメント業績を評価する。

- ・ セグメントの平均経済資本利益率は、資金調達費用並びに無形資産に関連する利益控除及び一定の費用を考慮して調整した当期純利益を平均経済資本で除して算出される。
- ・ 経済資本は、のれん及び一定の割合の無形資産(MSRを除く。)を差引後の割当資本を表す。

前述の補足財務情報及び業績指標は、表7及び8に示されている。加えて、表8では、これらの一定の測定基準を表す際に、2011年度及び2010年度に計上したそれぞれ32億ドル及び124億ドルののれん減損費用の影響を除外した。従って、これらは非GAAP財務指標である。

統計情報の表XII及びXIIIは、これらの非GAAP財務指標のGAAPが定義する財務指標に対する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社及び当社のセグメントの業績評価を行うに当たりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社はこれらの指標及び比率について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。

表8 5年間の補足財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)

	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
FTEベースの情報					
純受取利息	\$ 45,588	\$ 52,693	\$ 48,410	\$ 46,554	\$ 36,190
収益合計(支払利息控除後)	94,426	111,390	120,944	73,976	68,582
純利回り	2.48%	2.78%	2.65%	2.98%	2.60%
営業効率	85.01	74.61	55.16	56.14	54.71
収益指標(のれん減損費用を除く)(1)					
普通株式1株当たりの情報					
利益	\$ 0.32	\$ 0.87			
希薄化後利益	0.32	0.86			
営業効率	81.64%	63.48%			
平均資産利益率	0.20	0.42			
平均普通株主持分利益率	1.54	4.14			
平均有形普通株主持分利益率	2.46	7.03			
平均有形株主持分利益率	3.08	7.11			

(1) 収益指標は、2011年度に計上されたのれん減損費用32億ドル及び2010年度に計上されたのれん減損費用124億ドルの影響を除いて算出されている。

[前へ](#) [次へ](#)

コア純受取利息

当社は、FTEベースの純受取利息報告額から市場ベースの活動の影響を調整したコア純受取利息を管理する。グローバル・マーケット事業セグメントのセクションに後述されているように、当社は市場ベース業績及び戦略を、グローバル・マーケットの純受取利息及び利息外収益を合算した市場ベース収益全体から評価している。以下の表は、FTEベースの純受取利息報告額から市場ベースの活動の影響を調整したコア純受取利息、平均コア収益性資産、収益性資産に係る基本純利回りを表している。当社は、表9に示されているこれらの非GAAP指標の利用によって、当社の業績評価を行うに当たりさらなる透明性が提供されるものと考えている。

表9 コア純受取利息

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
純受取利息(FTEベース)		
報告額(1)	\$ 45,588	\$ 52,693
市場ベースの純受取利息の影響(2)	(3,813)	(4,430)
コア純受取利息	41,775	48,263
平均収益性資産残高		
報告額	1,834,659	1,897,573
市場ベースの収益性資産の影響(2)	(448,776)	(512,804)
平均コア収益性資産残高	\$ 1,385,883	\$ 1,384,769
純利回りの寄与(FTEベース)		
報告額(1)	2.48%	2.78%
市場ベース活動の影響(2)	0.53	0.71
収益性資産に係る基本純利回り	3.01%	3.49%

(1) 純受取利息及び純利回りには、186百万ドル(2011年度)及び368百万ドル(2010年度)のFRB翌日物預金から発生した手数料が含まれる。

(2) グローバル・マーケットに計上された市場ベースの金額の影響を表す。

2011年度におけるコア純受取利息は、2010年度から65億ドル減少し、418億ドルとなった。かかる減少は、主として消費者ローン残高の減少及び利回りの低下、並びに定型化された期限前弁済の見込額の増加及びヘッジの非有効部分の増加による購入プレミアムの加速償却を含む、投資証券利回りの低下に起因する。これらの減少は、当社の債務残高の継続的な削減及び預金に支払われる金利の低下により一部減殺された。

2011年度における平均コア収益性資産残高は、2010年度から11億ドル増加し、13,859億ドルとなった。この増加は、主として投資証券の成長に起因する(消費者ローンの減少により一部減殺された。)。

2011年度の基本純利回りは、主として上記の要因により、2010年度から48bps減少して3.01%となった。さらに、2011年12月31日現在の長期金利が過去最低に近い水準となるとともにイールドカーブが著しくフラット化した。これにより、ショートエンドの金利の絶対的な低水準により資産の価値が下がり、負債の利回りが下がり幅は低いものの低下したことから、純利回りは縮小した。

事業セグメント別業績

事業セグメント内容及び表示基準

当社は5つの事業セグメントであるCBB、CRES、グローバル・バンキング、グローバル・マーケット及びGWIMを通じて、業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上する。2012年1月1日より、当社は表示基準を6つから上記の5つのセグメントに変更した。旧デポジッツ及びカード・サービスのセグメントは、従前グローバル・コマーシャル・バンキングに含まれていたビジネス・バンキングとともに、現在はCBBに反映されている。旧グローバル・コマーシャル・バンキングのセグメントは、旧グローバル・バンキング・アンド・マーケット(GBAM)セグメントに含まれていたグローバル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング事業と統合され、グローバル・バンキングとなった。GBAMの残りのグローバル・マーケット事業は、現在、別個のグローバル・マーケットのセグメントとして報告されている。加えて、一定の管理会計方法及び関連する配分が見直された。過去の期間の成績は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。

当社は、一定の非GAAP財務指標(その多くは前述の「補足財務情報」において解説している。)を用いてセグメント業績を作成し、評価する。業績の評価は、セグメントの営業成績(合併及び事業再編費用を除いたもの)から行う。

管理会計及び報告プロセスは、収益及び費用の配分方法を活用して、セグメント及び事業の業績を算出する。事業別に算出された当期純利益は、活動ベースの原価モデル、資金移転価格決定並びに事業の業績を反映するに当たり経営陣が適切と考えたその他の方法及び仮定を用いた収益及び費用の配分により左右される。

収益合計(支払利息控除後)には、FTEベースの純受取利息及び利息外収益が含まれる。純受取利息のFTEベースへの調整により、法人所得税費用における相当額の増加が生じる。セグメント業績はまた、当期純利益を決定するために用いられる一定の収益及び費用決定法を反映している。事業の純受取利息は、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産及び負債を適合させる資金移転価格決定プロセスによる結果を含む。表示目的のため、負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債に適合させるため資産を割り当てる。事業セグメントの純受取利息にはまた、当社の一定のALM活動により得られた純受取利息の配分が含まれる。

当社のALM活動は、金利ボラティリティにより生じる利益及び資本の変動を管理するために、様々なデリバティブ及び現物商品の利用を組み込んだ包括的な金利リスク管理戦略を含む。当社の目標は、金利の変動が利益及び資本に重大な悪影響を及ぼさないように、金利感応度を管理することである。当社のALM活動の多くは、事業セグメントに配分され、業績に基づき変動する。ALM活動には、外部商品価格決定が含まれるが、これには預金価格決定戦略、社内資金移転価格決定プロセスの影響及びその他のALM活動の正味影響額が含まれる。

特定の事業セグメントに直接帰属しない一定の費用は、セグメントに配分される。これらの費用のうち最も重要なものには、データ処理費用及び事務処理費用並びに特定の集中化機能又は共有化機能が含まれる。データ処理費用は、設備の使用に基づいてセグメントに配分される。事務処理費用は、各セグメントで処理された事務の量に基づいてセグメントに配分される。一定の集中化機能又は共有化機能の費用は、利用を反映した方法に基づいて配分される。

株主持分は、各セグメントの信用リスク、市場リスク、金利リスク、戦略リスク及びオペレーショナル・リスクの要素を考慮したリスク調整方法を用いて事業セグメント及び関連業務に配分される。これらのリスクの性質についての詳細は、後述の「リスク管理」に記されている。当社は、これらの要素にリスクが分散されていることから恩恵を受け、各セグメントの割当資本の減額として反映される。平均割当資本の合計額は、リスクベースの自己資本並びに各事業セグメントに具体的に配分された一部ののれん及び無形資産の双方を反映している。リスク調整方法は、定期的に見直される。かかる見直しは、各セグメントの割当資本の変化として反映される。

事業セグメントの主要な財務情報並びに連結の収益合計、当期純利益(損失)及び年度末現在の資産合計額への調整についての詳細は、連結財務書類注26「事業セグメント情報」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング

	デポジット		カード・サービスズ		ビジネス・バンキング		コンシューマー・アンド・ ビジネス・バンキング合計		変動率 (%)
(単位: 百万ドル)	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	
純受取利息 (FTEベース)	\$ 8,471	\$ 8,278	\$ 11,502	\$ 14,408	\$ 1,404	\$ 1,612	\$ 21,377	\$ 24,298	(12)%
利息外収益:									
カード収益	-	-	6,286	7,054	-	-	6,286	7,054	(11)
サービス手数料	3,995	5,057	-	-	523	527	4,518	5,584	(19)
その他の収益	223	227	328	851	141	167	692	1,245	(44)
利息外収益合計	4,218	5,284	6,614	7,905	664	694	11,496	13,883	(17)
収益合計(支払利息控 除後)(FTEベース)	12,689	13,562	18,116	22,313	2,068	2,306	32,873	38,181	(14)
貸倒引当金繰入額	173	201	3,072	10,962	245	484	3,490	11,647	(70)
のれんの減損	-	-	-	10,400	-	-	-	10,400	n/m
その他の利息外費用合計	10,578	11,150	5,961	5,901	1,165	1,128	17,704	18,179	(3)
税引前当期純利益 (損失)	1,938	2,211	9,083	(4,950)	658	694	11,679	(2,045)	n/m
法人所得税費用 (FTEベース)	711	820	3,272	2,012	244	257	4,227	3,089	37
当期純利益(損失)	\$ 1,227	\$ 1,391	\$ 5,811	\$ (6,962)	\$ 414	\$ 437	\$ 7,452	\$ (5,134)	n/m
純利回り (FTEベース)	2.02%	2.00%	9.04%	9.85%	3.23%	4.11%	4.45%	5.09%	
平均割当資本利益率	5.17	5.74	27.50	n/m	5.15	5.51	14.09	n/m	
平均経済資本利益率(1)	21.26	22.44	55.30	23.75	6.97	7.49	33.55	19.91	
営業効率(FTEベース)	83.36	82.21	32.90	73.06	56.36	48.89	53.86	74.85	
のれん減損費用を除いた 営業効率(FTEベース)	83.36	82.21	32.90	26.45	56.36	48.89	53.86	47.61	

貸借対照表

平均残高

貸出金及びリース金融

合計	n/m	n/m	\$ 126,083	\$ 145,081	\$ 26,889	\$ 29,977	\$ 153,641	\$ 175,746	(13)
収益性資産合計(2)	\$ 419,444	\$ 413,595	127,258	146,303	43,542	39,210	480,039	477,269	1
資産合計(2)	445,922	440,030	130,254	150,660	51,553	47,660	517,523	516,511	-
預金合計	421,106	414,877	n/m	n/m	40,679	36,466	462,087	451,553	2
割当資本	23,735	24,222	21,127	32,416	8,046	7,940	52,908	64,578	(18)
経済資本(1)	5,786	6,247	10,538	14,772	5,949	5,841	22,273	26,860	(17)

年度末残高

貸出金及びリース金融

合計	n/m	n/m	\$ 120,668	\$ 137,024	\$ 25,006	\$ 28,313	\$ 146,378	\$ 166,007	(12)
収益性資産合計(2)	\$ 418,622	\$ 414,215	121,991	138,071	46,515	39,697	480,378	475,716	1
資産合計(2)	445,680	440,953	127,623	138,479	53,949	47,820	520,503	510,986	2
預金合計	421,871	415,189	n/m	n/m	41,518	37,379	464,263	452,871	3

(1) 平均経済資本利益率及び経済資本は、非GAAP財務指標である。これらの指標についての詳細は、前述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、統計情報の表XIIIを参照のこと。

(2) 表示目的のため、負債及び持分の合計が資産を超えるセグメントにおいて、当社は、負債に適合させるため資産を割り当てる。その結果、事業の収益性資産合計及び資産合計は、CBBの合計と一致しない場合がある。

n/m=表記するに値しない。

CBBは、当社のデポジット、カード・サービスズ及びビジネス・バンキング事業から成り、多様な範囲の信用、銀行及び投資商品並びにサービスを消費者及び事業に供与している。当社の顧客は、全米32州及びコロンビア特別地区に広がるフランチャイズ網を利用することができる。このフランチャイズ網には、約5,700のバンキング・センター、17,750のATM、全米規模のコール・センター並びにオンライン及びモバイル・プラットフォームが含まれる。2011年度中、当社は、カナダの消費者向けカード事業を売却し、残った海外消費者向けカード事業を評価している。これらの行動の結果、海外消費者向けカード事業の業績は、その他の事業に計上され、過去の期間についての業績は組替えられた。

CBBの2011年度における当期純利益は、75億ドル(2010年度は51億ドルの純損失)となった。かかる改善は、2010年度のカード・サービスにおけるのれん減損費用104億ドル及び貸倒引当金繰入額の減少に起因した(収益の減少により一部減殺された。)。2011年度における純受取利息は、主としてカード・サービスにおいて29億ドル減少して214億ドルとなった。2011年度における利息外収益は、24億ドル減少して115億ドルとなった。これは、カード・サービス及びデポジッツにおける利息外収益の13億ドル及び11億ドルの減少に起因する。2011年度における貸倒引当金繰入額は、主としてカード・サービスの改善に起因し、82億ドル減少して35億ドルとなった。2011年度における利息外費用は、109億ドル減少して177億ドルとなった。これは、主として2010年度におけるのれん減損費用並びに訴訟活動費用に起因する(FDICに係る費用の増加によって、一部減殺された。)

平均経済資本利益率は、当期純利益の増加及び主としてカード・サービスにおける平均経済資本の減少により増加した。平均経済資本は、貸出金残高の減少による信用リスクの水準の低下及び信用の質の改善に起因して17%減少した。平均割当資本は、主として2010年度におけるのれん減損費用104億ドル及び平均経済資本の減少と同じ要因に起因して減少した。経済資本及び割当資本についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

デポジッツ

デポジッツは、消費者及び中小企業に対して提供する包括的な範囲の商品を含む消費者向け預金活動の業績を含む。当社の預金商品には、伝統的な貯蓄預金口座、マネー・マーケット預金勘定、譲渡性預金証書及び個人退職所得勘定、無利息及び利付小切手口座、並びに投資勘定及び商品が含まれる。預金商品は、当社にとって資金及び流動性の比較的安定した源泉となる。当社は、顧客と直接対応する貸出業務及びALM活動を通じてかかる流動性を収益性資産に対して投資することにより金利のスプレッド収益(純額)を得る。かかる収益は、預金の金利及び想定満期を考慮に入れた当社の資金移転価格決定プロセスを用いて預金商品に配分される。

デポジッツではさらに、口座サービス手数料、不足手数料、当座貸越手数料及びATM手数料等の手数料とともに、メリル・エッジ口座から投資及び仲介手数料が発生する。メリル・エッジは、総合的な投資及び銀行サービスであり、資産合計が250,000ドル未満の顧客を対象としている。メリル・エッジは、チームベースの投資アドバイス及び手引き、仲介サービス、指図型オンライン投資プラットフォーム並びに当社のバンキング・センター及びATMのネットワークへのアクセスを含む主要な銀行サービスを提供する。デポジッツは、デポジッツとその他の顧客管理事業間の顧客及び関連預金残高移管の正味の影響を含む。

2011年度におけるデポジッツの当期純利益は、収益の減少により、2010年度から164百万ドル減少し、12億ドルとなった(利息外費用の減少により一部減殺された。)。収益は、主として2010年度第3四半期において完全に施行されたレギュレーションEに関連した当座貸越手数料方針の変更の影響を反映してサービス手数料が減少したことにより、前年度から873百万ドル減少し、127億ドルとなった。これは、より流動性の高い商品への顧客のシフト及び継続的な統制のとれたプライシングに起因する純受取利息の増加により減殺された。利息外費用は、訴訟及び営業費用が減少したため、572百万ドル(5%)減少し、106億ドルとなった(FDICに係る費用の増加により一部減殺された。)

平均預金残高は、低金利環境におけるより流動性の高い商品への顧客のシフトにより、小切手、伝統的な貯蓄預金及びマネー・マーケット預金が236億ドル増加し、前年度から62億ドル増加した。流動性商品の増加は、174億ドルの平均定期性預金残高の減少により一部減殺された。預金構成の変化及び当社の継続的な統制のとれたプライシングの結果、2011年度における平均預金残高に係る支払金利は、2010年度から16bps減少して27bpsとなった。

カード・サービス

カード・サービスは、米国の消費者及び中小企業向けクレジットカード及びデビットカードを発行する有数の事業の1つである。貸付業務における金利のスプレッド収益(純額)の稼得に加えて、カード・サービスは、年間クレジットカード手数料及びその他の手数料とともに、クレジットカード取引及びデビットカード取引からインターチェンジ収益を稼得する。2011年度中、当社は、カナダの消費者向けカード事業を売却し、残った海外消費者向けカード事業を評価している。これらの行動の結果、海外消費者向けカード事業の業績は、その他の事業に計上され、過去の期間についての業績は組み替えられた。

2010年度及び2011年度中において、カード・サービスは、CARD法の規定によりマイナスの影響を受けた。2010年2月22日にCARD法の大半の規定が施行され、一定の規定が2010年度第3四半期に施行された。CARD法はリスクに基づきクレジットカードの金利の変更を行う当社の権限を制限し、一定の手数料に課される制限によりカード収益を制限するため、純受取利息にマイナスの影響を及ぼした。

2011年6月29日、FRBはデビットカード取引により銀行が受領することのできるインターチェンジ手数料の最大許容額を定める2011年10月1日施行のダービン修正条項に関する最終規則を採択した。FRBはまた、発行会社が一定の不正行為関連要件に従うことを条件に、不正行為防止の目的において、デビットカードの発行会社に1取引当たり1セント回収することを許可する規則を採用し、当社も現在これらの不正行為関連要件に従っている。さらにFRBは、発行会社が引き落とし又は前払いの各商品につき取引を行うに当たり、2つの関係性のないネットワーク経路を提供するよう求めた経路及び独占に関する規則を承認し、同規則は2012年4月1日に施行された。インターチェンジ手数料に係る最終規則についての詳細は、後述の「法的規制問題」を参照のこと。新たなインターチェンジ手数料規則により、2011年度第4四半期のデビットカード収益は430百万ドル減少した。

2011年度におけるカード・サービスの当期純利益は、128億ドル増加して58億ドルとなった。これは、主として2010年度における104億ドルののれん減損費用が発生したこと及び2011年度に貸倒引当金繰入額が79億ドル減少したことに起因する。かかる増加は、2011年度における収益が2010年度から42億ドル(19%)減少して181億ドルとなったことにより一部減殺された。

2011年度における純受取利息は、平均貸出金残高の減少及び利回りの低下に起因し、29億ドル(20%)減少して115億ドルとなった。純利回りは、より金利の高い商品の貸倒償却及び返済に起因して、81bps減少した9.04%となった。2011年度における利息外収益は、2011年10月1日のダービン修正条項の施行、2010年度の当社のマスターカードのポジションの売却益及び2010年度のCARD法の施行に起因して、13億ドル(16%)減少して66億ドルとなった。

2011年度における貸倒引当金繰入額は、経済状況の改善及び貸出金残高の減少の結果、延滞率及び回収率が改善し、破産件数が減少したことを反映して79億ドル減少して31億ドルとなった。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金繰入額」を参照のこと。

2011年度における平均貸出金残高は、支払い及び貸倒償却の増加、非コア・ポートフォリオ上の継続的な消滅並びに2011年度におけるポートフォリオの売却の影響により、190億ドル(13%)減少した。

ビジネス・バンキング

ビジネス・バンキングは、幅広い貸出関連商品及びサービス、総合的な運転資本の運用並びに財務ソリューションを、顧客に対して当社の営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて様々な商品提携先とともに提供する。当社の顧客は、一般的に年間売上高が1百万ドルから50百万ドルの米国を拠点とした企業を含む。当社の貸付商品及びサービスは、商業貸出金、信用供与枠及び不動産貸付を含む。当社の資本管理及び財務ソリューションは、財務管理、外国為替及び短期投資オプションを含む。

2011年度より、加盟店取扱共同事業であるバンク・オブ・アメリカ・マーチャント・サービス・エルエルシーの経営責任は、グローバル・バンキングから、より事業モデルに合致するビジネス・バンキングに移管された。過去の期間は、当該変更を反映させるために組み替えられている。2011年度において、当社は、共同事業に対する投資に係る11億ドルの減損費用を計上した。

共同事業のビジネス・バンキングへの最近の移管により、減損費用がその他の事業に計上された。詳細は、連結財務書類注5「有価証券」を参照のこと。

2011年度におけるビジネス・バンキングの当期純利益は、2010年度から23百万ドル減少して414百万ドルとなった。収益における238百万ドルの減少は、2011年度における貸倒引当金繰入額の239百万ドルの減少により減殺された。

2011年度における純受取利息は、平均貸出金残高の減少により、208百万ドル(13%)減少して14億ドルとなった。2011年度における664百万ドルの利息外収益は前年度からほぼ横ばいであった。

2011年度における貸倒引当金繰入額は、資産の質の改善及び平均貸出金残高の減少の結果として239百万ドル減少して245百万ドルとなった。利息外収益は、前年度からほぼ横ばいであった。

2011年度における平均貸出金残高は、主として期限前弁済の増加により31億ドル(10%)減少した。2011年度における平均預金残高は、他の事業からの一定の預金残高を移管した正味の影響及び現在の顧客の流動性に対する選好により42億ドル(12%)増加した。

[前へ](#) [次へ](#)

コンシューマー・リアル・エスレート・サービス

(単位：百万ドル)	2011年			2010年	変動率(%)
	ホーム・ローンズ	レガシー・アセット・アンド・サービシング	コンシューマー・リアル・エスレート・サービス 合計		
純受取利息(FTEベース)	\$ 1,828	\$ 1,379	\$ 3,207	\$ 4,662	(31)%
利息外収益：					
モーゲージ銀行事業収益(損失)	2,502	(10,695)	(8,193)	3,164	n/m
保険収益	750	-	750	2,061	(64)
その他の収益	972	110	1,082	442	145
利息外収益(損失)合計	4,224	(10,585)	(6,361)	5,667	n/m
収益合計(支払利息控除後) (FTEベース)	6,052	(9,206)	(3,154)	10,329	n/m
貸倒引当金繰入額	234	4,290	4,524	8,490	(47)
のれんの減損	-	2,603	2,603	2,000	30
その他の利息外費用	4,659	14,542	19,201	12,806	50
税引前当期純利益(損失)	1,159	(30,641)	(29,482)	(12,967)	127
法人所得税費用(ベネフィット) (FTEベース)	426	(10,435)	(10,009)	(4,070)	146
当期純利益(損失)	\$ 733	\$ (20,206)	\$ (19,473)	\$ (8,897)	119
純利回り(FTEベース)	2.59%	1.64%	2.07%	2.52%	
営業効率(FTEベース)	76.98	n/m	n/m	n/m	

貸借対照表

平均残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 54,783	\$ 65,037	\$ 119,820	\$ 129,234	(7)
収益性資産合計	70,613	84,277	154,890	185,344	(16)
資産合計	71,644	118,723	190,367	224,994	(15)
割当資本	n/a	n/a	16,202	26,016	(38)
経済資本(1)	n/a	n/a	14,852	21,214	(30)

年度末残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 52,371	\$ 59,988	\$ 112,359	\$ 122,933	(9)
収益性資産合計	58,823	73,558	132,381	172,082	(23)
資産合計	59,660	104,052	163,712	212,412	(23)

(1) 平均経済資本は、非GAAP財務指標である。当該指標についての詳細は、前述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、統計情報の表XIIIを参照のこと。

n/m＝表記するに値しない。

n/a(not applicable)＝該当なし。

CRES事業は、ホーム・ローンズ及びレガシー・アセット・アンド・サービシングを含む。この編成により、CRESの上層部が継続的な住宅ローン事業を率いることを可能とする一方で、モーゲージに係る従来の問題及びサービシング活動により重点を置くこととなった。従前はホーム・ローンズに計上されていたサービシング活動は、2012年1月1日からレガシー・アセット・アンド・サービシングに移管され、純ヘッジ業績及びのれんを含むMSR活動の業績は、従前はCRESにおいてその他と称されていた分がレガシー・アセット・アンド・サービシングに移管された。2011年度における数値は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。

CRESは、広範囲な消費者向け不動産商品及びサービスを全国の顧客に対して提供することにより収益を上げる。ホーム・ローンズにより提供されるCRES商品は、住宅購入及び借換え需要のための固定及び変動金利第1順位モーゲージ・ローン、ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。)及びホーム・エクイティ・ローンを含む。第1順位モーゲージ商品は、MSR及び当社との顧客関係を維持する一方でモーゲージの流通市場で投資家に対して売却されるか、又はALM目的上その他の事業にて当社の貸借対照表上で管理される。HELOC及びホーム・エクイティ・ローンは、ホーム・ローンズ及びレガシー・アセット・アンド・サービシングにおけるCRESの貸借対照表上で保持される。レガシー・アセット・アンド・サービシングにおけるCRESは、その保有するローン、他の事業セグメント及びその他の事業が保有するローン並びに外部の投資家が有するローンを含むモーゲージ・ローンのサービシングを行っている。

オンバランスシートのローンの財務成績は、ローンを保有する事業セグメント又はその他の事業に計上される。CRESは、第1順位モーゲージ組成を保持するという当社の決定の影響を受けない。これは、CRESが管理会計基準により対応する相殺額をその他の事業に計上することでALM目的上管理されているローンを補填し、また他の事業セグメント及びその他の事業で保有されているローンのサービシングを補填するためである。

CRESには、GWIM及びCRES間で顧客区分に基づき移管した顧客及びその関連貸出金残高の影響が含まれる。顧客残高の移管についての詳細は、後述のGWIM事業セグメントのセクションを参照のこと。

ホーム・ローンズ

ホーム・ローンズ商品は、約5,700のバンキング・センター、約500の所在地のモーゲージ・ローン・オフィサー並びに当社商品を直接電話及びオンラインで当社顧客に提供する販売チームのリテール・ネットワークを通じて当社顧客に対して提供される。これらの商品の提供は、当社の提携先の貸付チャネルを通じてもなされていたが、当社は2011年度後半にこのチャネルから撤退した。2011年度、当社は、リバース・モーゲージ組成業務からも撤退した。2010年10月、当社は、第1順位モーゲージのホールセールの買取チャネルから撤退した。これらの戦略変更は、当社が消費者チャネルにより重点を置き、既存の顧客との関係を深め、新規の関係を得る目的でモーゲージ商品を利用するために実施された。

ホーム・ローンズには、継続的なローンの組成業務及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオへの組入れには当初選択されなかったCRESのホーム・エクイティ・ポートフォリオが含まれる。また、ホーム・ローンズには、バルボアの売却を受けて継続保険事業がCBBに移管された、2011年6月30日までの保険業務も含まれる。

2011年1月1日に創設された、レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオを除いたホーム・ローンズのローン・ポートフォリオの構成は、正常化した水準の信用損失を現在反映しておらず、これは時間の経過とともに拡大するものと予測している。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

レガシー・アセット・アンド・サービシングは、自社保有ローン及び他社のためにサービシングを行うローンを含む、住宅ポートフォリオ、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ及び非継続不動産ローン・ポートフォリオのサービシングを担っている。また、レガシー・アセット・アンド・サービシングは、選択された自社保有の住宅モーゲージ・ポートフォリオ、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ及び非継続不動産ローン・ポートフォリオ(以下「レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ」と総称する。)に関連するエクスポージャーを含む、モーゲージ関連の従来のエクスポージャーの管理を担っている。詳細は、下記の「レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ」を参照のこと。

レガシー・アセット・アンド・サービシングの業績は、CRESの業績に含まれる従来のエクスポージャーの純原価を反映している。これには、レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオの一部として選択されたCRESホーム・エクイティ・ポートフォリオの表明保証に関連する引当金、訴訟費用及び財務成績、サービシング業務の財務成績、並びに経済的ヘッジとして使用されている関連する資産又は負債とともに、純ヘッジ業績を含むMSR活動の業績が含まれる。サービシング業務の財務業績は、ホーム・ローンズ及びその他の事業のためにサービシングされた自社のローンを含む他社のためにサービシングされたローンに係る一定の収益及び費用を反映する。レガシー・アセット・アンド・サービシングは、ホーム・ローンズ及びその他の事業に計上され、管理会計基準の下で対応する相殺額により、かかるローンのサービシングで補填される。

レガシー・アセット・アンド・サービシングにはまた、純ヘッジ業績を含むMSR活動の業績が含まれる。2011年度におけるMSRの価値の変化は、割引率及び期限前弁済予測速度の変動並びにサービシング費用を含むその他の仮定の変動の影響を反映する。MSRについての詳細は、連結財務書類注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

サービシング業務は、借り手からの元利金及び預託支払のための現金回収並びに顧客による与信枠の使用に対する支払い並びに投資家に対する元利金支払及び第三者に対する預託支払に係る会計処理及び送金業務並びに顧客からの問合せへの対応を含む。当社の住宅保持に係る取組みもまた、抵当権実行及び不動産の処分の管理とともにサービシング業務の一環である。レガシー・アセット・アンド・サービシングは、当社の顧客を抵当権実行から回避させる試みとして、抵当権実行による競売の前に様々な処理オプションを評価し、その結果、2010年10月に発表された当社による抵当権実行の一時中止と相まって、不履行期限が延長されている。当社は、ほぼすべての州において抵当権実行手続を再開したものの、抵当権実行による競売の未処理分が依然として存在している。抵当権実行の遅延の影響を含む、サービシング業務及び抵当権実行についての詳細は、後述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「その他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

CRESに配分された合計26億ドルののれんは、レガシー・アセット・アンド・サービシングに含まれ、2011年度に完全に償却された。

レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ

レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオには、2010年12月31日時点の当社の引受基準の下ではオリジネートされなかった住宅モーゲージ・ローン、ホーム・エクイティ・ローン及び非継続不動産ローンが含まれる。カンントリーワイドから取得した信用減損ポートフォリオ並びに2011年1月1日現在、所定の延滞状況に達していた、又は不履行の可能性のあった一定のローンもまた、レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオに含まれる。住宅モーゲージ及び非継続不動産ローンは、主としてその他の事業の貸借対照表で保有され、ホーム・エクイティ・ローンは、レガシー・アセット・アンド・サービシングの貸借対照表に保有されている。2011年1月1日現在、レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオに含まれていたローンのプールの決定以降、このポートフォリオに関する基準は変更されていない。しかしながら、一定の資産及び負債をレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオに加える基準は、長期にわたり継続的に評価される。

2011年12月31日現在、レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオにおける自社保有ローン合計は、2011年度に157億ドル減少した1,549億ドルとなり、このうち600億ドルはCRES中のレガシー・アセット・アンド・サービシングの貸借対照表に反映されている。残りは、その他の事業の貸借対照表で保有されている。

CRESの業績

2011年度におけるCRESの当期純損失は、2010年度から106億ドル増加して195億ドルとなった。収益は、135億ドル減少し、32億ドルの損失となった。これは大部分において、2011年度における表明保証に関連する引当金88億ドルの増加に起因するモーゲージ銀行事業収益114億ドルの減少及びコア組成手数料34億ドルの減少によるものである。

2011年度における表明保証に関連する引当金には、BNYメロンとの和解に関連する86億ドル及びそれ以外のエクスポージャーに関連する70億ドルが含まれていた。表明保証についての詳細は、後述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「表明保証」及び連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。コア組成手数料の減少は、主として市場シェアの低下に起因するローン残高の減少によるものである。市場シェアの低下は、リテール及び提携先双方のチャネルにおいて新規ローンの申請量と当社の引受能力を整合させるための一定のローン商品の価格決定並びに2011年度後半における提携先チャネルからの撤退を反映していた。また、収益の減少は、2011年度におけるバルボアの売却及び主としてLHFS平均残高の減少による純受取利息の減少に起因する13億ドルの保険収益の減少によってもたらされたものである。2011年度の収益は、バルボアの売却に係る税引前利益752百万ドル(セグメント間アドバイザリー手数料控除後)も含む。

2011年度における貸倒引当金繰入額は、主としてカンントリーワイドの取得した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの引当金増しの減少を含むポートフォリオ動向の改善に起因し、2010年度から40億ドル減少して45億ドルとなった。

2011年度における利息外費用は、2010年度から70億ドル増加して218億ドルとなった。これは、主として訴訟費用の36億ドルの増加、モーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用の16億ドルの増加、不履行関連及びその他損失軽減サービシング費用の増加並びに2010年度にのれん減損費用が20億ドルであったのに対し、2011年度は非現金、損金不算入ののれん減損費用が26億ドルであったことに起因する。2011年度、当社は、債務不履行期限の延長の結果としての13億ドルの補償費用を含む、18億ドルのモーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用を計上した。かかる増加は、バルボアの売却による保険費用の11億ドルの減少及び主としてオリジネーション量の減少による組成費用の667百万ドルの減少により一部減殺された。

補償費用とは、政府系住宅金融機関であるファニーメイ(以下「FNMA」という。)及びフレディマック(以下「FHLMC」という。)(以下「GSE」と総称する。)により賦課されるものと当社が予想する費用である。これは、GSEと第1順位モーゲージの販売人／サービスとの契約の指針に、延滞ローンの清算の完了までの期限が定められており、抵当権実行の遅延の結果生じるものである。当社がこれらの期限を遵守できなかった場合、かかる契約は、GSEに補償費用を請求する選択権を与えている。残りのモーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用は、当社が回収できる見込みのない立替費用である。当社は、抵当権実行プロセスにおいてさらに遅延が発生し、かかる費用が増加し続けると見込んでいる。当社はまた、抵当権実行プロセスの査定及びその他の事務的な変更を行うため必要な資源に関する費用を含む継続的な費用の増加は、今後も続くと思込んでいる。

平均経済資本は、貸出金残高の減少による信用リスクの低下及びバルボアの売却に起因して、30%減少した。平均割当資本は、経済資本と同じ要因並びに2011年度及び2010年度ののれん減損費用により減少した。経済資本及び割当資本についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

モーゲージ銀行事業収益

CRESのモーゲージ銀行事業収益は、組成手数料及びサービシング収益に分類される。コア組成手数料には、当社の金利固定契約(以下「IRLC」という。)及びLHFSについて認識した公正価値損益からの収益、関連する流通市場での実行による収益、販売取引における表明保証並びにモーゲージ・ローンの販売において発生したその他の義務に関連した費用が含まれる。過去の期間においてモーゲージ・ローンの売却により生じた表明保証及びその他の債務に関連する継続的費用もまた、組成手数料に含まれる。

サービシング収益は、サービシング業務に関連して稼得した収益及びMSR評価調整額(経済的ヘッジ控除後)を含む。当社のサービシング業務に関連した費用は、利息外費用に含まれる。

以下の表は、モーゲージ銀行事業収益の要素を要約している。

モーゲージ銀行事業収益

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
組成手数料(損失)：		
コア組成手数料	\$ 2,797	\$ 6,182
表明保証に関連する引当金	(15,591)	(6,785)
組成手数料(損失)合計	(12,794)	(603)
サービシング収益：		
サービシング手数料	5,959	6,475
顧客支払による影響額(1)	(2,621)	(3,759)
MSRの公正価値調整額(経済的ヘッジ控除後)(2)	656	376
その他のサービシング関連収益	607	675
サービシング収益(純額)合計	4,601	3,767
CRESのモーゲージ銀行事業収益(損失)合計	(8,193)	3,164
消去(3)	(637)	(430)
連結モーゲージ銀行事業収益(損失)合計	\$ (8,830)	\$ 2,734

(1) 年度中に受領した顧客支払による影響額に起因するMSR資産の市場価値の変動を表す。

(2) MSRの売却を含む。

(3) CRESからその他の事業のALMポートフォリオへモーゲージ・ローンを移管した際の影響を含む。

2011年度におけるコア組成手数料は28億ドルとなり、2010年度から34億ドルの減少となった。この減少は、主として新規ローンのオリジネーション量の減少によるものである。52%の新規ローンのオリジネーションの減少は、主として市場シェアの低下と、前述のとおり、2010年度から2011年度の市場需要の全体的な低下が重なったことによるものである。表明保証に関連する引当金は、BNYメロン和解及びそれ以外のエクスポージャーにより、88億ドル増加して2011年度に156億ドルとなった。

2011年度におけるサービシング収益(純額)は、顧客支払の影響の低下により、834百万ドル増加した(サービシング・ポートフォリオの減少に起因するサービシング手数料の減少により一部減殺された。)。MSR業績(ヘッジ控除後)の改善もまた、サービシング収益(純額)の増加に貢献した。

主要な統計値

(単位：他に指定がある場合を除き百万ドル)	2011年	2010年
ローンの組成		
CRES：		
第1順位モーゲージ	\$ 139,273	\$ 287,236
ホーム・エクイティ	3,694	7,626
当社合計(1)：		
第1順位モーゲージ	151,756	298,038
ホーム・エクイティ	4,388	8,437
年度末		
モーゲージ・サービシング・ポートフォリオ(十億)(2)	\$ 1,763	\$ 2,057
投資家のためにサービシングされたモーゲージ・ローン(十億)	1,379	1,628
モーゲージ・サービシング権：		
残高	7,378	14,900
資産計上されたモーゲージ・サービシング権		
(投資家のためにサービシングされたローンに対する割合)	54bps	92bps

(1) CRESのローンの組成に加え、第1順位モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンの組成の残余分は、主としてGWIMに含まれる。

(2) 住宅モーゲージ・ローン、ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット、ホーム・エクイティ・ローン及び非継続不動産モーゲージ・ローンのサービシング。

2011年度における第1順位モーゲージ組成は、提携先及びリテール双方の販売チャネルでの縮小に起因して、2010年度の2,980億ドルに対して、1,518億ドルと減少した。さらに、モーゲージの産業市場の全体の需要は、2011年度において約17%減少し、これによりモーゲージ組成実績は減少した。当社は、提携先チャネルから撤退することにより、当社の2012年度のモーゲージ・オリジネーションの市場シェアは、2011年度の当社の市場シェアよりも低下すると見込んでいる。

2011年度におけるホーム・エクイティの組成実績は、2010年度の84億ドルに対して、44億ドルと減少した。これは、主としてリバース・モーゲージ・オリジネーション高の減少によるものであり、これは2011年度に当社が決定した、この事業からの撤退に基づくものである。

2011年12月31日現在の消費者MSR残高は74億ドル(関連未払元本残高の54bpsに相当)であり、2010年12月31日現在では、149億ドル(同92bps)であった。消費者MSR残高の減少は、期限前弁済予測速度の上昇をもたらしたモーゲージ利率の低下と、予想キャッシュ・フロー及びMSRの価値を減少させた延滞貸出金を返済するための予想費用の増加の影響が重なったこと、並びにMSRの売却に起因する。さらに、MSRは顧客支払の結果、減少した。これらの減少は、主として従前の水準と比較して消極的な借換え活動を反映させるための期限前弁済モデルへの調整及びローンの売却に関連して計上された新規MSRの増加により、一部減殺された。2011年度において、896百万ドルのMSRが売却された。これらの取引において計上された利益はわずかであった。これらの売却は、MSR残高を縮小させること、当社の不履行関連のサービシング費用を減少させること及びバーゼルIII実施に対する準備として一定のポートフォリオのリスクを減少させることを目的として行われた。バーゼルIIIについての詳細は、後述の「資本管理」中の「自己資本規制の変更」、MRS及び関連ヘッジ・ツールについての詳細は、後述の「モーゲージ銀行事業リスク管理」及び連結財務書類注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

グローバル・バンキング

(単位：百万ドル)	2011年	2010年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 9,490	\$ 10,064	(6)%
利息外収益：			
サービス手数料	3,425	3,656	(6)
投資銀行事業手数料	3,061	2,982	3
その他の収益	1,342	1,046	28
利息外収益合計	7,828	7,684	2
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	17,318	17,748	(2)
貸倒引当金繰入額	(1,118)	1,298	n/m
利息外費用	8,888	8,672	2
税引前当期純利益	9,548	7,778	23
法人所得税費用(FTEベース)	3,501	2,887	21
当期純利益	\$ 6,047	\$ 4,891	24
純利回り(FTEベース)	3.26%	3.76%	
平均割当資本利益率	12.76	9.22	
平均経済資本利益率(1)	26.59	17.47	
営業効率(FTEベース)	51.32	48.86	

貸借対照表

平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 265,560	\$ 260,970	2
収益性資産合計	291,234	267,325	9
資産合計	337,780	312,809	8
預金合計	237,193	203,459	17
割当資本	47,384	53,056	(11)
経済資本(1)	22,761	28,064	(19)
年度末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 278,177	\$ 254,841	9
収益性資産合計	302,353	261,902	15
資産合計	349,473	311,113	12
預金合計	246,466	217,262	13

(1) 平均経済資本利益率及び経済資本は、非GAAP財務指標である。これらの指標についての詳細は、前述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、統計情報の表XIIIを参照のこと。

n/m＝表記するに値しない。

グローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキング及びインベストメント・バンキングを含むグローバル・バンキングは、幅広い貸出関連商品及びサービス、総合的な運転資本の運用並びに財務ソリューションを、顧客に対して当社の営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて様々な商品提携先とともに提供する。当社の貸付商品及びサービスは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付、資産担保貸付及び間接消費者ローンを含む。当社の財務ソリューション事業は、財務管理、外国為替及び短期投資オプションを含む。当社はさらに、顧客に対して債券及び株式の引受、販売、合併関連及びその他のアドバイザリー・サービスを含む投資銀行事業商品を提供する。債券及び株式発行の引受、債券及び株式の調査並びに一定の市場ベースの活動は、複数の国において当社のプライマリー・ディーラーとなっているグローバル・ブローカー／ディーラー関連会社を通じて提供される。グローバル・バンキング内において、グローバル・コマーシャル・バンキングの顧客は、一般的に年間売上高が20億ドル以下の企業と定義され、中小企業、商業不動産企業、並びに連邦・州政府及び地方自治体を含み、グローバル・コーポレート・バンキングの顧客は、大口の企業を含む、一般的に年間売上高が20億ドル超の企業と定義される。2011年度より、加盟店取扱共同事業であるバンク・オブ・アメリカ・マーチャント・サービスズ・エルエルシーの経営責任は、グローバル・バンキングから、より事業モデルに合致するCBB内のビジネス・バンキングに移管された。過去の期間は、当該変更を反映させるために組み替えられている。

2011年度におけるグローバル・バンキングの当期純利益は、主として貸倒引当金繰入額の減少により、2010年度から12億ドル増加して60億ドルとなった(収益の減少により一部減殺された。)

収益は430百万ドル減少したが、主としてALM活動に関連した純受取利息の減少及び取得したポートフォリオのアクリーションの低下(過去の期間における期限前弁済の影響による。)に起因する。かかる減少は、平均貸出金残高及び平均預金残高の増加の影響により一部減殺された。

2011年度における貸倒引当金繰入額は、2010年度から24億ドル減少して11億ドルの戻入額となった。かかる減少は、信用ポートフォリオにおける経済状況の改善及び商業用不動産ポートフォリオにおける貸出金の解決の加速に起因する。

利息外費用は、FDICに係る費用の増加により、216百万ドル増加した(人件費及び貸借料の減少により一部減殺された。)

平均経済資本利益率は、信用リスクの低下による当期純利益の増加及び平均経済資本の19%の減少に起因して増加した。平均割当資本は、経済資本と同じ要因に起因して、減少した。経済資本及び割当資本についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

グローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキング

顧客取引チームは、幅広い貸出関連商品及びサービス、総合的な運転資本の運用並びに財務ソリューションを提供するべく、当社の営業所のグローバル・ネットワークを通じて、グローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキング内の商品提携先とともに顧客に働きかけている。グローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキングは、グローバル・トレジャリー・サービスズ及びビジネス・レンディング活動を含む。グローバル・トレジャリー・サービスズは、企業預金及びトランザクション・サービス・ポートフォリオを含み、当社の顧客に対して財務管理並びに外国為替及び短期投資オプションを含むソリューションを提供する。ビジネス・レンディングは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付、資産担保貸付及び間接消費者ローンを含む、様々な貸出金関連商品及びサービスを提供する。以下の表は、グローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキングの純収益合計、預金の平均残高合計及び期末残高合計、並びに貸出金及びリース金融の平均残高合計及び期末残高合計を示している。

グローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキング

(単位：百万ドル)	グローバル・コーポレート・ バンキング		グローバル・コマーシャル・ バンキング		合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
グローバル・トレジャリー・ サービスズ	\$ 2,507	\$ 2,296	\$ 3,532	\$ 3,414	\$ 6,039	\$ 5,710
ビジネス・レンディング	3,246	3,459	4,953	5,507	8,199	8,966
収益合計(支払利息控除後)	\$ 5,753	\$ 5,755	\$ 8,485	\$ 8,921	\$ 14,238	\$ 14,676
平均残高						
貸出金及びリース金融合計	\$ 101,955	\$ 85,242	\$ 162,526	\$ 173,847	\$ 264,481	\$ 259,089
預金合計	108,630	91,108	128,513	112,173	237,143	203,281
期末残高						
貸出金及びリース金融合計	\$ 113,979	\$ 87,570	\$ 163,256	\$ 165,725	\$ 277,235	\$ 253,295
預金合計	111,003	93,316	135,423	123,900	246,426	217,216

2011年度のグローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキング収益は、2010年度から438百万ドル減少して142億ドルであった。2011年度のグローバル・トレジャリー・サービスズ収益は、グローバル・コーポレート・バンキングにおいて211百万ドル及びグローバル・コマーシャル・バンキングにおいて118百万ドル増加した。これは、米国及び米国外の預金残高の増加が、厳しい金利環境及び電子サービスへの移行によるトレジャリー・サービス・チャージの減少に一部減殺されたためである。

2011年度のビジネス・レンディング収益は、グローバル・コーポレート・バンキングにおいて213百万ドル減少した。これは、貸出金の増加が金利環境の悪化及び取得したポートフォリオに係るアクリーションの低下(過去の期間における期限前弁済の影響による。)により減殺されたためである。ビジネス・レンディング収益は、グローバル・コマーシャル・バンキングにおいて554百万ドル減少した。これは、主としてALM活動による純受取利息の減少及び貸出金残高の減少に起因したためである。

2011年度におけるグローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキングの平均貸出金及びリース金融残高は、2%増加した。これは、継続する海外需要及び国内活力の改善に起因する商業貸出金ポートフォリオ及び米国外貿易金融ポートフォリオの増加からのグローバル・コーポレート・バンキングの残高の増加が、返済による商業用不動産ポートフォリオの減少に起因するグローバル・コマーシャル・バンキングにおける減少により一部減殺されたためである。2011年度におけるグローバル・コーポレート・アンド・コマーシャル・バンキングの平均預金残高は、2010年度から17%増加した。これは、顧客の余剰流動性及び代替的な投資の選択肢が限られていることにより、残高が引続き増加したためである。

インベストメント・バンキング

顧客取引チーム及び商品スペシャリストは、債券、株式及びその他の貸出金商品の引受及び販売、アドバイザー・サービス及び質の高いリスク管理のソリューションを提供する。特定の投資銀行業務及び引受業務の経済性は、各セグメントが行う活動に基づき、主としてグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに共有される。当社の連結投資銀行事業収益についての詳細をすべて提供するために、以下の表は、当社の投資銀行事業収益合計及びグローバル・バンキングに起因する部分を示している。

投資銀行事業手数料

(単位：百万ドル)	グローバル・バンキング		当社合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年
商品				
アドバイザー(1)	\$ 1,182	\$ 934	\$ 1,248	\$ 1,019
債券発行	1,294	1,433	2,888	3,267
株式発行	585	615	1,453	1,498
投資銀行事業手数料総合計	3,061	2,982	5,589	5,784
自社発行分	(163)	(105)	(372)	(264)
投資銀行事業手数料合計	\$ 2,898	\$ 2,877	\$ 5,217	\$ 5,520

(1) アドバイザーは、債券及び株式のアドバイザー・サービス並びに合併及び買収の手数料を含む。

2011年度における当社の投資銀行事業手数料合計(自社発行分を除く。)は、2010年度から303百万ドル(5%)減少した。これは、主として厳しい市場状況による債券発行手数料の減少(アドバイザー手数料の増加により一部減殺された。)に起因する。投資銀行事業手数料は、とりわけ欧州ソブリン危機及び市場の不安定性に起因する顧客活動の鈍化及び厳しい市場状況により、2012年において引続き悪影響を受ける可能性がある。

[前へ](#) [次へ](#)

グローバル・マーケット

(単位：百万ドル)

	2011年	2010年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 3,682	\$ 4,332	(15)%
利息外収益：			
投資及び仲介手数料	2,235	2,312	(3)
投資銀行事業手数料	2,212	2,456	(10)
トレーディング勘定利益	6,424	9,630	(33)
その他の収益	232	388	(40)
利息外収益合計	11,103	14,786	(25)
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	14,785	19,118	(23)
貸倒引当金繰入額	(56)	30	n/m
利息外費用	12,236	11,769	4
税引前当期純利益	2,605	7,319	(64)
法人所得税費用(FTEベース)	1,620	3,073	(47)
当期純利益	\$ 985	\$ 4,246	(77)
平均割当資本利益率	4.35%	13.01%	
平均経済資本利益率(1)	5.53	14.72	
営業効率(FTEベース)	82.76	61.56	

貸借対照表

平均残高

トレーディング関連資産合計(2)	\$ 472,444	\$ 506,508	(7)
収益性資産合計(2)	445,531	508,920	(12)
資産合計	590,428	644,674	(8)
預金合計	22,670	32,630	(31)
割当資本	18,045	28,932	(38)
経済資本(1)			

年度末残高

トレーディング関連資産合計(2)	\$ 397,876	\$ 417,157	(5)
収益性資産合計(2)	372,852	416,315	(10)
資産合計	501,825	537,945	(7)

(1) 平均経済資本利益率及び経済資本は、非GAAP財務指標である。これらの指標についての詳細は、前述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、統計情報の表XIIIを参照のこと。

(2) トレーディング関連資産は、収益性資産とみなされない資産(デリバティブ資産)を含む。

n/m＝表記するに値しない。

グローバル・マーケットは、機関投資家顧客に対して、債券、信用、通貨、コモディティ及びエクイティ事業に関するリサーチを含む販売及びトレーディング・サービスを提供する。グローバル・マーケットの商品の対象範囲は、発行市場及び流通市場の双方における証券及びデリバティブ商品を含む。グローバル・マーケットはマーケット・メーカー、資金調達、有価証券クリアリング、決済及びカストディ・サービスを世界中の当社の機関投資家顧客に対してその投資及びトレーディング業務をサポートするために提供する。当社はさらに、商業及び法人顧客に対してリスク管理商品を金利、株式、信用商品、通貨商品及びコモディティ・デリバティブ、外国為替商品、確定利付証券及びモーゲージ関連商品を用いて提供している。これらの商品に関するマーケット・メーカー活動の結果、当社は、国債、株式及びエクイティリンク証券、優良社債及び高利回り社債、コマーシャル・ペーパー、モーゲージ担保証券(以下「MBS」という。)、コモディティ並びに資産担保証券(以下「ABS」という。)に対するリスクの管理が必要になることがある。さらに、特定の投資銀行業務及び引受業務の経済性は、各セグメントが行う活動に基づき、主としてグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングに共有される。グローバル・バンキングは、グローバル・マーケットによって実行及び販売される、当社の法人及び商業顧客との間の特定の発行関連取引をオリジネートする。連結ベースの投資銀行事業手数料についての詳細は、前述のグローバル・バンキング中の投資銀行事業手数料の表を参照のこと。

当期純利益は、2011年度において、2010年度から33億ドル減少して985百万ドルとなった。これは、主として販売及びトレーディング収益の38億ドルの減少(厳しい市場環境によるもので、DVA利益(純額)により一部減殺された。)に起因する。2011年度において、DVA利益(純額)は、当社の信用スプレッドの拡大により、10億ドル(2010年度は262百万ドル)となった。利息外費用は、467百万ドル増加した。これは、主としてインフラへの投資に関連するコストの増加に起因した。

販売及びトレーディング収益は、とりわけ欧州サブリン危機、国内の規制状況の展開の結果に関する不確実性、当社の信用格付及び市場の不安定性に起因する顧客活動の鈍化及び厳しい市場状況により、2012年度において引き続き悪影響を受ける可能性がある。

法人所得税費用には、2010年度に制定された税率の引下げによる388百万ドルの費用と比較して、2011年度に制定された英国の法人所得税率の引下げの結果として、774百万ドルの費用(これにより繰延税金資産の帳簿価額が引き下げられた。)が含まれていた。英国の法人所得税率の引下げについての詳細は、前述の「財務ハイライト」中の「法人所得税費用」を参照のこと。

平均経済資本利益率は、当期純利益の減少に起因して低下した(カウンターパーティに係る信用リスクの減少及び市場リスク関連トレーディング・エクスポージャーの減少に起因する平均経済資本の38%の減少により一部減殺された。)。平均割当資本は、経済資本と同じ理由により減少した。経済資本及び割当資本についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

販売及びトレーディング収益は、トレーディング及び他の資産に係る未実現及び実現損益、純受取利息並びに手数料(主として持分証券に係る手数料)を含む。以下の表及び関連する記述は、販売及びトレーディング収益合計を示すものであり、実質上すべてがグローバル・マーケットに含まれ、残りがグローバル・バンキングに含まれる。販売及びトレーディング収益は、債券(投資適格及び非投資適格社債、商業モーゲージ担保証券(以下「CMBS」という。)、住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。))及び債務担保証券(以下「CDO」という。))、通貨(金利及び外国為替契約)、コモディティ(主として先物、先渡、スワップ及びオプション)並びにエクイティリンク・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティ業務から得られる株式収益に分類されている。

販売及びトレーディング収益(1)(2)

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
販売及びトレーディング収益		
債券・通貨・コモディティ収益	\$ 8,901	\$ 12,585
株式収益	3,943	4,101
販売及びトレーディング収益合計	\$ 12,844	\$ 16,686
販売及びトレーディング収益(DVAを除く)		
債券・通貨・コモディティ	\$ 8,107	\$ 12,383
株式収益	3,737	4,041
販売及びトレーディング収益合計(DVAを除く)	\$ 11,844	\$ 16,424

(1) FTEベースの調整を203百万ドル(2011年度)及び271百万ドル(2010年度)含む。販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注4「デリバティブ」を参照のこと。

(2) グローバル・バンキングの販売及びトレーディング収益を、273百万ドル(2011年度)及び122百万ドル(2010年度)含む。

2011年度において債券・通貨・コモディティ(以下「FICC」という。)収益は、2010年度から37億ドル(29%)減少して89億ドルとなった。これは、主として顧客活動の鈍化並びに当社のモーゲージ商品、信用並びに金利業務及び通貨業務に影響を及ぼす継続的な厳しい市場状況による(DVA利益(純額)により一部減殺された。)。FICC収益(DVA損失(純額)を除く。)は、主としてクレジット・マーケット環境の悪化に起因して、43億ドル(35%)減少して81億ドルとなった。株式収益は、主として株式デリバティブの取引量の減少により、158百万ドル(4%)減少して39億ドルとなった。2011年度において販売及びトレーディング収益は、2010年度における23億ドル(株式からの22億ドル及びFICCからの134百万ドル)と比較して、手数料及び仲介手数料収益合計である22億ドル(株式からの21億ドル及びFICCからの105百万ドル)を含んでいた。

規制改革措置及びバランスシートを最適化する当社のイニシアチブとともに、当社は、2011年6月30日に独立した自己勘定取引事業から撤退した。かかる事業は、様々な商品(株式、社債、通貨及びコモディティを含む。)の取引事業を含んでいた。2011年6月30日に終了した6ヶ月間において自己勘定取引収益は、2010年度における14億ドルと比較して、434百万ドルであった。自己勘定取引の制限についての詳細は、後述の「法的規制問題」中の「自己勘定取引の制限」を参照のこと。

債務担保証券及びモノラインに対するエクスポージャー

CD0ビークルは、多様な確定利付証券のプールを保有し、コマーシャル・ペーパー、メザニン債及び持分証券を含む債務証券を複数のトランシェで発行する。当社のCD0関連エクスポージャーは、実行済及び未実行のスーパー・シニア・リクイディティ・コミットメントのエクスポージャー並びにその他のスーパー・シニアのエクスポージャー(キャッシュ・ポジション及びデリバティブ契約を含む。)に分類することができる。当社のCD0のポジションについての詳細は、連結財務書類注8「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。スーパー・シニアのエクスポージャーは、CD0ビークルが発行した債券のうち最優先の種類を表し、CD0ビークルが発行するその他のすべての有価証券が劣後することによる恩恵を受ける。当社は、2011年度において、当社のCD0関連エクスポージャーから発生した86百万ドルの損失を計上した。2010年度は、573百万ドルの損失であった。

2011年12月31日現在、当社のスーパー・シニアCD0エクスポージャー(保険控除前、評価損控除後)は、376百万ドル(トレーディング勘定資産のみにより構成される。)であり、2010年12月31日現在は20億ドル(トレーディング勘定資産13億ドル及びAFS債務証券675百万ドルにより構成される。)であった。2011年12月31日現在の当社のスーパー・シニアCD0エクスポージャーのうち、224百万ドルはヘッジされ、152百万ドルはヘッジされていなかった。2010年12月31日現在、772百万ドルはヘッジされ、12億ドルはヘッジされていなかった。2011年12月31日現在、スーパー・シニア・キャッシュ・ポジション及び清算されたCD0から保持したポジションについてその他の包括利益累計額に計上された未実現損失はなかった(2010年12月31日現在は466百万ドル)。かかる減少は、ABS CD0が売却されたことに起因する。

メリルリンチの買収に伴い、当社は、米国のスーパー・シニアのABS CD0に担保され、その他の事業に計上される貸出金を取得した。詳細は、後述の「その他の事業」を参照のこと。

単一のカウンターパーティとの取引に関する金額(以下に記載されるその他の資産に振り替えられた。)を除き、以下の表は、モノラインによる保証付のクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)及びその他のポジションに関する当社の当初の想定元本額合計、時価評価受取債権及び信用評価調整額を示している。

モノライン金融保証付クレジット・デフォルト・スワップ

(単位：百万ドル)	2011年		2010年	
	12月31日現在		12月31日現在	
想定元本額	\$	21,070	\$	38,424
時価評価又は保証付受取債権	\$	1,766	\$	9,201
信用評価調整額		(417)		(5,275)
合計	\$	1,349	\$	3,926
信用評価調整額(%)		24%		57%
評価(損)益	\$	116	\$	(24)

モノラインに対するエクスポージャー合計(信用評価調整後)は、2011年12月31日現在、26億ドル減少して13億ドルとなった。これは、終了したモノライン契約及び一定のエクスポージャーの組替えに起因する。2011年度において、当社は、スーパー・シニアABS CDOに関する当社のすべてのモノライン契約を終了し、2011年12月31日現在13億ドルの帳簿価額を有するモノラインに対するエクスポージャー純額(受取債権総額(減損控除後)は47億ドル)を、内在するデフォルト・リスクのため、デリバティブ資産からその他の資産に組み替えた。これらの契約がもはやヘッジからの利益を提供しないため、これらはもはやデリバティブ・トレーディング商品とはみなされない。かかるエクスポージャーは、単一のカウンターパーティに関連し、現在の正味回収見込額に基づく公正価値で計上される。かかる正味回収見込額は、当該カウンターパーティから受領予定の返済見込額の現在価値を考慮に入れる。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

(単位：百万ドル)	2011年	2010年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 6,052	\$ 5,682	7%
利息外収益：			
投資及び仲介手数料	9,310	8,660	8
その他の収益	2,034	1,949	4
利息外収益合計	11,344	10,609	7
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	17,396	16,291	7
貸倒引当金繰入額	398	646	(38)
利息外費用	14,357	13,209	9
税引前当期純利益	2,641	2,436	8
法人所得税費用(FTEベース)	969	1,083	(11)
当期純利益	\$ 1,672	\$ 1,353	24
純利回り(FTEベース)	2.24%	2.31%	
平均割当資本利益率	9.40	7.49	
平均経済資本利益率(1)	24.00	19.74	
営業効率(FTEベース)	82.53	81.08	

貸借対照表

平均残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 102,144	\$ 99,269	3
収益性資産合計	270,658	246,428	10
資産合計	290,565	267,365	9
預金合計	254,997	232,519	10
割当資本	17,790	18,070	(2)
経済資本(1)	7,094	7,292	(3)

年度末残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 103,460	\$ 100,725	3
収益性資産合計	263,586	275,520	(4)
資産合計	284,062	296,478	(4)
預金合計	253,264	258,210	(2)

(1) 平均経済資本利益率及び経済資本は、非GAAP財務指標である。これらの指標についての詳細は、前述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、統計情報の表XIIIを参照のこと。

GWIMは、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント(以下「MLGWM」という。)及びUSトラスト、バンク・オブ・アメリカ・プライベート・ウェルス・マネジメント(以下「USトラスト」という。)の2つの主要部門から構成される。

MLGWMのアドバイザー事業は、17,000名超のファイナンシャル・アドバイザーのネットワークを通じて、投資可能資産額25万ドル超の資産を有する顧客に対して重点的に質の高い顧客サービスを提供する。MLGWMは、国内及び海外地区の両方における、仲介業務、銀行業務及び退職関連商品のすべてを用いて、当社の顧客のニーズに応えるため、個別の要求に応じたソリューションを提供する。MLGWMはまた、以前GWIMにおいて別個の事業として分類されていた当社のリタイアメント・サービス事業を含む。

USトラストは、MLGWMのプライベート・バンキング・アンド・インベストメンツ・グループとともに、総合的な資産管理ソリューションを5百万ドル超の投資可能資産を有する富裕顧客や超富裕顧客に対して提供し、また、特殊資産管理サービスを含む顧客の資産構築、投資管理、信託及び銀行ニーズに応えるためにカスタマイズされたソリューションを提供する。

当期純利益は、2011年度において、2010年度から319百万ドル(24%)増加して17億ドルとなった。これは、純受取利息の増加、資産管理手数料の増加及び信用コストの減少に起因する(利息外費用の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、平均預金残高の増加の影響が金利環境の悪化の影響を大幅に減殺したことにより、370百万ドル(7%)増加して61億ドルとなった。利息外収益は、735百万ドル(7%)増加して113億ドルとなった。これは、主として2011年度における2010年度からの平均市場水準の上昇による資産管理手数料の増加及び継続的な長期AUMのフローが要因となった。貸倒引当金繰入額は、248百万ドル(38%)減少して398百万ドルとなった。これは、ポートフォリオ動向の改善に起因する。利息外費用は、11億ドル(9%)増加して144億ドルとなった。これは、事業に対する継続的な投資に関連する取引高に起因した費用の増加及び人件費の増加に起因する。

2011年度において、MLGWMからの収益は、146億ドルとなり、2010年度から8%の増加であった。これは、平均市場水準の上昇及び長期AUMのフローによる資産管理手数料の増加並びに純受取利息の増加に起因する。USトラストからの収益は、27億ドルとなり、2010年度からほぼ横ばいであった。これは、主として市場水準の上昇に起因する資産管理手数料の増加が純受取利息の減少により一部減殺されたためである。

「移管の概要」の表に示されているように、GWIM業績は、CBB、CRES及びALMポートフォリオ間の顧客並びにそれに関連する預金残高及び貸出金残高の移管の影響を受ける。2011年度の移管には、CBBに含まれる、メリル・エッジへの残高の移動が含まれていた。移管日より、関連する純受取利息、利息外収益及び利息外費用は、顧客の移管先である事業において計上される。

移管の概要

(単位：百万ドル)

	2011年	2010年
平均残高		
預金合計 — GWIM及びCBB間	\$ (2,032)	\$ 2,486
貸出金合計 — GWIMからCRES及びALMポートフォリオへ	(174)	(1,405)
年度末残高		
預金合計 — GWIM及びCBB間	\$ (2,918)	\$ 4,881
貸出金合計 — GWIMからCRES及びALMポートフォリオへ	(299)	(1,625)

顧客残高

以下の表は、AUM、顧客委託資産、保護預り資産、顧客預金並びに貸出金及びリース金融で構成される顧客残高を表している。

分類別顧客残高

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在
運用資産	\$ 647,126	\$ 643,343
委託資産	1,024,193	1,064,516
保護預り資産	107,989	114,721
預金	253,264	258,210
貸出金及びリース金融(1)	106,672	104,213
顧客残高合計	\$ 2,139,244	\$ 2,185,003

(1) 連結貸借対照表のその他の資産に分類される未収証拠金を含む。

顧客残高の減少は、2010年12月31日現在と比較して、2011年12月31日現在の広範囲にわたる市場水準の下落に起因する(特に長期AUMへの顧客の流入により一部減殺された。)。

その他の事業

(単位：百万ドル)	2011年	2010年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 1,780	\$ 3,655	(51)%
利息外収益：			
カード収益	465	615	(24)
株式投資収益	7,044	4,574	54
債務証券売却益	3,098	2,313	34
その他の収益(損失)	2,821	(1,434)	n/m
利息外収益合計	13,428	6,068	121
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	15,208	9,723	56
貸倒引当金繰入額	6,172	6,324	(2)
のれんの減損	581	-	n/m
合併及び事業再編費用	638	1,820	(65)
その他の利息外費用	4,066	4,253	(4)
税引前当期純利益(損失)	3,751	(2,674)	n/m
法人所得税ベネフィット(FTEベース)	(1,012)	(3,977)	(75)
当期純利益	\$ 4,763	\$ 1,303	n/m

貸借対照表

平均残高

貸出金及びリース金融：

住宅モーゲージ	\$ 227,696	\$ 210,052	8
クレジットカード	24,049	28,013	(14)
非継続不動産	12,106	13,830	(12)
その他	20,039	29,747	(33)
貸出金及びリース金融合計	283,890	281,642	1
資産合計(1)	369,659	473,253	(22)
預金合計	49,267	66,882	(26)
割当資本(2)	72,141	38,884	86

年度末残高

貸出金及びリース金融：

住宅モーゲージ	\$ 224,654	\$ 222,299	1
クレジットカード	14,418	27,465	(48)
非継続不動産	11,095	13,108	(15)
その他	17,454	22,214	(21)
貸出金及びリース金融合計	267,621	285,086	(6)
資産合計(1)	309,471	395,975	(22)
預金合計	32,729	48,767	(33)

(1) 表示目的のため、負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債(預金)及び割当資本に適合させるためこれらのセグメントに資産を配分する。このように配分された資産は、4,978億ドル(2011年度)及び4,336億ドル(2010年度)並びに4,954億ドル(2011年12月31日現在)及び4,601億ドル(2010年12月31日現在)であった。配分により、その他の事業において、資産合計が貸出金及びリース金融合計よりも少なくなることがある。

(2) その他の事業に配分された経済資本及び特に事業セグメントに配分されていない残りの資本を表す。割当資本は、事業セグメントに配分されない超過資本により増加した。

n/m=表記するに値しない。

その他の事業は、エクイティ・インベストメンツ及びその他という2つの大きな区分で構成される。エクイティ・インベストメンツには、GPI、ストラテジック・インベストメンツ及びその他の投資並びにコーポレート・インベストメンツが含まれる。その他には、流動化事業、合併及び事業再編費用、ALM活動(住宅モーゲージ・ポートフォリオ及び証券投資等)並びに関連業務(経済的ヘッジ及びストラクチャード債務に係る利益／損失、特定の配分方法の影響及び会計ヘッジの非有効部分を含む。)が含まれる。その他にはまた、CRES内のレガシー・アセット・アンド・サービシングが管理する、一定の住宅モーゲージ及び非継続不動産ローンが含まれる。2011年度において、当社は、カナダの消費者向けクレジットカード事業を売却し、残りの海外消費者向けクレジットカード事業を評価している。これらの活動の結果、当社は、かかる事業の業績(過去の期間を含む。)をCBBからその他の事業に組み替えた。その他の事業に含まれるその他の活動についての詳細は、連結財務書類注26「事業セグメント情報」を参照のこと。

その他の事業は、2011年度において、主として利息外収益の増加並びに合併及び事業再編費用の減少により増加して、当期純利益48億ドル(2010年度は13億ドル)を計上した。利息外収益は増加したが、これは、2011年度における33億ドルのストラクチャード債務に係る当社の信用に関連したプラスの公正価値調整(2010年度は18百万ドル)に起因する。株式投資収益は、CCB株式(当社は現在発行済普通株式の約1%を保有している。)の売却に係る65億ドルの利益の結果、25億ドル増加した(当社の加盟店取扱共同事業に係る11億ドルの減損費用及びGPI収益の19億ドルの減少により一部減殺された。)。非現金、損金不算入ののれん減損費用581百万ドルが、ヨーロッパの消費者向けカード事業の見積価値の変更の結果、2011年度第4四半期において計上された。前年度には、特定の戦略的投資の売却に係る12億ドルの利益が含まれていた。貸倒引当金繰入額は、152百万ドル減少して62億ドルとなった。これは、主として売却、米国外向けクレジットカード・ポートフォリオにおける延滞率、回収率及び破産件数の改善、並びに旧来のメリルリンチの商業ポートフォリオ上の継続的な消滅による残高の減少に起因する。これらの増加は、カントリーワイドから取得した信用減損非継続不動産ポートフォリオ及び住宅モーゲージ・ポートフォリオに対する引当金の積増し並びに取得した非信用減損住宅モーゲージ・ポートフォリオに関連する信用コストの増加(主として住宅価格の継続的下落に起因する。)により大部分減殺された。

法人所得税ベネフィットは、10億ドル(2010年度は40億ドル)となった。その他の事業において税金に影響する要因は、前述の「財務ハイライト」中の「法人所得税費用」に詳述されている。

メリルリンチの買収に伴い、当社は、米国のスーパー・シニアのABS CDOに担保される貸出金(2011年12月31日現在の帳簿価額31億ドル(主として返済により、2010年12月31日現在の42億ドルから下落した。))を取得した。当該貸出金は、その他の事業に計上されており、当該貸出金に係る約定返済額は、これまでに全額受領している。当該貸出金の返済期限は2023年9月である。当社のCDOエクスポージャーの詳細は、前述の「グローバル・マーケット」中の「債務担保証券及びモノラインに対するエクスポージャー」を参照のこと。

以下の表は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在におけるその他の事業の株式投資の要素並びに2011年度及び2010年度の連結株式投資収益合計への調整を表している。

株式投資

(単位：百万ドル)	2011年 12月31日現在	2010年 12月31日現在
グローバル・プリンシパル・インベストメンツ	\$ 5,659	\$ 11,682
ストラテジック・インベストメンツ及びその他の投資	1,343	22,590
その他の事業に含まれる株式投資合計	\$ 7,002	\$ 34,272

株式投資収益

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
グローバル・プリンシパル・インベストメンツ	\$ 399	\$ 2,324
ストラテジック・インベストメンツ及びその他の投資	6,645	2,543
コーポレート・インベストメンツ	-	(293)
その他の事業に含まれる株式投資収益合計	7,044	4,574
事業セグメントに含まれる株式投資収益合計	316	686
連結株式投資収益合計	\$ 7,360	\$ 5,260

その他の事業に含まれる株式投資は、2011年度において、273億ドル減少し、かかる減少は、高いリスク加重資産及びバーゼルIIIに基づき規制上の自己資本から現在控除されている又は控除されることが見込まれる資産の両方の削減を含む、非中核資産を削減する当社の継続的努力と一致している。詳細は、後述の「資本管理」中の「自己資本規制の変更」を参照のこと。

GPIは、プライベート・エクイティ、不動産及びその他の代替投資に対する多様な投資ポートフォリオにより構成される。これらの投資は、直接企業に対して投資することにより行うか、ファンドを通じて保有され、関連する利益は株式投資収益に計上される。またGPIは、これらの投資の一部に関連する未実行のエクイティ・コミットメントを2011年12月31日現在において710百万ドル、2010年12月31日現在において14億ドル有していた。当社は、プライベート・エクイティ・ファンド投資に関連する一連の取引におけるこれらの契約債務を積極的に削減した。

その他の事業に含まれるストラテジック・インベストメンツ及びその他の投資は、2011年度において、212億ドル減少した。かかる減少は、主として2011年度におけるCCB株式の売却及びブラックロックに対する当社の投資のすべての売却に起因する。CCBに対する当社の投資の売却に関連して、当社は、65億ドルの利益を計上した。2011年12月31日現在、当社は、CCBの約1%を占める20億株の株式(2010年12月31日現在はCCBの約10%を占める256億株の株式)を保有していた。残りのCCB株式20億株に対する売却制限は2013年8月まで継続し、従って、これらの株式は取得原価で計上される。2011年12月31日現在、原価法によるCCBに対する当社の投資合計は716百万ドル(2010年12月31日現在は92億ドル)であり、帳簿価額は716百万ドル(2010年12月31日現在は197億ドル)であり、公正価値は14億ドル(2010年12月31日現在は208億ドル)であった。2011年度において、当社は、CCBからの配当を836百万ドル(2010年度は535百万ドル)計上した。2011年度において、当社は、残りの所有持分である約13.6百万株の優先株式(ブラックロックの7%)を売却した。かかる売却に関連して、当社は、377百万ドルの利益を計上した。詳細は、連結財務書類注5「有価証券」を参照のこと。

2011年度において、当社は、加盟店取扱共同事業に係る11億ドルの減損費用を計上した。かかる共同事業は、主として減損費用により帳簿価額が下落したため、2011年12月31日現在、34億ドル(2010年12月31日現在は47億ドル)の帳簿価額を有していた。減損費用は、共同事業の現状の財務業績及び長期財務業績の最新予測に基づいていた。共同事業に対する投資のグローバル・バンキングからCBBへの移管により、減損費用はその他の事業に計上された。詳細は、連結財務書類注5「有価証券」を参照のこと。

オフバランスシートの調整及び契約債務

当社は、債務及びリース債務契約に関する将来の支払いを行うために契約債務を有している。さらに、通常の業務の過程において、当社は商品又はサービスの将来における購入を非関連当事者と約束する契約を締結する。法的拘束力のある契約により当社が特定の最小数量の商品又はサービスを固定、最小又は変動価格により一定期間にわたり購入することに合意する債務は、購入債務と定義される。購入債務には、ローン購入契約25億ドル及びベンダー契約157億ドルのコミットメントが含まれる。当社のベンダー契約のうち最も重要なものには、通信サービス、処理サービス及びソフトウェア契約が含まれる。その他の長期債務には、適格年金制度、非米国年金制度、非適格及びその他年金制度並びに退職後健康・生命保険制度(以下「制度」という。)に関連した契約による資金供給債務が含まれる。制度に対する債務は、制度の現在及び予想される債務、制度資産の実績並びに加入者からの出資(もし適用あれば)を基準としている。2011年度及び2010年度において、当社は制度に対して287百万ドル及び395百万ドルを出資し、2012年度中にも少なくとも337百万ドルの出資を行う予定である。

負債、リース債務、持分及びその他の債務は、連結財務書類注13「長期債務」並びに注14「契約債務及び偶発債務」により詳述されている。制度については、連結財務書類注19「従業員給付制度」により詳述されている。

当社は、当社顧客の資金需要を満たすために貸出コミットメント契約、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という。)及び商業信用状等の信用供与契約を締結する。期限別に表された未実行又はオフバランスの信用供与契約合計額の要約については、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」中の表を参照のこと。

表10は、2011年12月31日現在の長期債務及びその他の債務の合計を表している。

表10 長期債務及びその他の債務

	2011年12月31日現在				
	期限1年以内	期限1年超 3年以内	期限3年超 5年以内	期限5年超	合計
(単位：百万ドル)					
長期債務及びキャピタル・リース債務	\$ 97,415	\$ 93,625	\$ 48,539	\$ 132,686	\$ 372,265
オペレーティング・リース債務	3,008	4,573	2,903	6,117	16,601
購入債務	7,130	4,781	3,742	4,206	19,859
定期性預金	133,907	14,228	6,094	3,197	157,426
その他の長期債務	768	991	753	1,128	3,640
長期債務及びその他の債務合計	\$ 242,228	\$ 118,198	\$ 62,031	\$ 147,334	\$ 569,791

表明保証

当社は、第1順位住宅モーゲージ・ローン⁽¹⁾を、通常、GSEが保証するか又は、FHAによる保険付、米国退役軍人省(以下「VA」という。)⁽²⁾による保証付及び地方住宅局による保証付のモーゲージ・ローンの場合は政府住宅抵当金庫(以下「GNMA」という。)⁽³⁾が保証するMBSの形式で証券化している。さらに、過年度において旧来企業及び特定の子会社は、第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを民間金融機関による証券化として(かかる証券化のうち一定のものについては、モノライン又は金融保証保険会社が当該証券の全部又は一部に対し保険を提供した。)⁽⁴⁾又はホールローンの形式で売却してきた。これらの取引に関連して、当社、当社の子会社又は旧来企業は、様々な表明保証を行い、又は行っている。これらの表明保証違反は、GSE、米国住宅・土地開発省(以下「HUD」という。)⁽⁵⁾(FHAによる保険付ローンの場合)、VA、ホールローンの買い手、証券化信託、モノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ損失補填又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する。)⁽⁶⁾を要求され得る。その場合、当社は買戻しを行ったモーゲージ・ローンに関し、当社の受領するモーゲージ保険(以下「MI」という。)⁽⁷⁾又はモーゲージ保証の支払いを計上した後に信用損失にさらされる可能性がある。

適用される売却及び証券化契約の要件及び制限に従い、これらの表明保証は、適用される契約によって規定されるとおり、GSE、HUD、VA、ホールローンの買い手、証券化の受託者又はその他の者により行使されることもあれば、発行された有価証券の全部又は一部をモノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社が保証しているような一定の第1順位及びホーム・エクイティ・ローンの証券化の場合には、モノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社により行使されることがある。GSE又はGNMA以外の当事者に対し売却されたローンについては、買戻しを行う契約上の義務は、通常、ローンに投資した投資家若しくは複数の投資家、又はモノライン保険会社若しくはその他の金融保証保険会社(該当する場合)の利益に対して重要かつ不利な影響を与えるような表明保証違反がある場合に限り生じる。GSEとの契約には、これに相当する文言は含まれていないが、GNMAは通常買戻しを、要件のとおり⁽⁸⁾に保険が付されていないローン又は保証されていないローンに限定している。

表明保証に関する会計処理、並びに当社の表明保証に係る請求及びエクスポージャーについての詳細は、「最近の事柄」中の「バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの民間金融機関による証券化に係る和解」、「複雑な会計予測」中の「表明保証」、連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

表明保証に関する一括和解活動

2010年度第4四半期以降、当社は、表明保証に係る一定の一括請求について、和解又は和解をするための合意を、一定の旧来のカントリーワイドの民間金融機関による証券化信託の受託会社と(以下「BNYメロンとの和解」という。)、モノライン保険会社と(以下「アシュアード・ギャランティーとの和解」という。))及び各GSEと(以下「GSEとの合意」という。))行ってきた。当社は買戻し請求に対し、正当な根拠のある買戻しではないと結論を下した場合は、積極的に異議を申し立ててきており、今後も積極的な異議申立てを継続する予定である。しかし、当社はこれら過去から引き継ぐモーゲージ関連問題の解決に尽力しており、重大な和解金額を含めて、上記カウンターパーティとの間で、個別ローンごとの調査プロセスに替わる一括和解をし、又は一括和解に向けて合意した。将来、当社が有利と判断する条件で機会があれば、別の和解に至る可能性もある。2010年度以降、当社が当事者となったより規模の大きい一括和解活動の要約、並びにかかる和解活動に関する表明保証に関連する引当金及び債務に対する影響については、連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」及び連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」に記載のとおり、上記の一括和解は一般に、該当するカウンターパーティとのすべての取引又は起こり得るすべての潜在的請求(いくつかの例では証券法、詐欺及び債権回収に基づく請求が含まれる。)を対象とするものではなく、これらの和解の対象とならない取引及び請求に関する当社の債務は重大なものとなる可能性がある。

BNYメロンとの和解に関する最近の進展

BNYメロンとの和解について裁判所が発した命令に基づき、潜在的に利害を有する者には2011年8月30日まで、当該和解に対する異議申立て(情報の不足を根拠とするものを含む。)の意思を通知する機会が与えられた。約44の集団又は団体が期限までに出席した。これらの集団又は団体のうちの2つは、その後当該申立てを取り下げ、1件の介入の申立てが棄却された。集団又は団体の一部は、異議申立ての意思の通知、介入の申立て、又はその両方を行った。介入の申立てを行った者には、ニューヨーク州及びデラウェア州の司法長官が含まれ、それらの介入の申立ては承認された。当該和解に関するさらなる情報の入手を求める旨の通知を行った者には、FDIC並びに連邦住宅金融庁が含まれる。当社は、当該申立ての当事者ではない。

上記の介入申立て及び／又は異議申立ての意思の通知の一部は、和解への異議について様々な趣旨の根拠を主張しており、これには訴訟の性格の問題点及び離脱の仕組みの欠如、機関投資家グループ及び／又は受託会社における利害相反の主張、和解金額の不当性、並びに和解金額の各対象信託間での分配方法が含まれる。一方、実質的な異議は申し立てていないものの、当該和解に関する詳細な情報が必要であるとする申立てもある。和解に反対する一投資家が訴訟を連邦裁判所に移管させた。2011年10月19日、連邦裁判所は、訴訟を州裁判所に差し戻すことを求めたBNYメロンの申立てを棄却した。BNYメロンは、BNYメロンとの和解を支持して介入した投資家とともに、当該申立ての棄却に対する抗告を申し立てた。2011年11月4日に、地方裁判所は、ディスカバリーのスケジュールを定める命令書を出し、ディスカバリーは継続中である。2011年12月27日に、第2巡回区連邦控訴裁判所は、当該抗告を認め、修正後のスケジュール命令書において、法令に基づき、2012年2月27日までに当該抗告について判決すると言明した。

裁判所の手続に出席した投資家のうち最終的に当該和解に異議を申し立てる当事者の数、かかる異議申立てにより裁判所の最終的な承認の受領が妨げられるか否か、又は裁判所による承認手続の最終的な結果(上訴される場合もあり、また長期間を要することもあり得る。)を予測することは、現時点においてはできない。特に、ディスカバリーの実施並びに当該和解に対する異議申立て及び上訴への判断が多大の時間を要する場合があります、こうした要素により裁判所の最終的な承認の時期が大幅に遅延することがあり得る。このため、裁判所による承認手続が完了する時期は予測できない。

裁判所の最終的な承認が2015年12月31日までに得られない場合、当社及び旧来のカントリーワイドは、受託会社の同意があれば当該和解を撤回する可能性がある。BNYメロンとの和解は、一定の金額を超過する未払元本残高を表章する対象信託が、投資家の異議又はその他の理由により、最終的な当該和解から除外された場合、当社及び旧来のカントリーワイドはBNYメロン和解契約の条件に基づき、当該和解を撤回する選択権を有することも定めている。

BNYメロンとの和解に裁判所の最終的な承認が得られること、BNYメロンとの和解に関するすべての条件が充足されること、又は、当該和解の撤回が認められる一定の条件が整った場合、当社及び旧来のカントリーワイドが和解の撤回を決定しないことにつき、保証することはできない。裁判所の最終的な承認が得られない場合、又は当社及び旧来のカントリーワイドが当該和解からその条件に従い撤回する旨を決定した場合、当社の将来の表明保証に関する損失は、既存の計上分及び後述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「政府系住宅金融機関以外の投資家との実績」に記載する既存の計上分を超過して発生が見込まれる損失の見積額とは大幅に異なる可能性がある。BNYメロンとの和解に関連するリスクについての詳細は、「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

未解決の請求の状況

2011年12月31日現在、当社の未解決の買戻し請求額は、2010年12月31日現在においては107億ドルであったのに対し、約143億ドルとなった。かかる買戻し請求額には、対象信託の投資家から2010年度に受けた要求額17億ドルが含まれているが、これ以外には対象信託に関する買戻し請求は含まれていない。2011年度において、当社は、新たな買戻し請求額175億ドル(GSEとの合意の対象とならない旧来のカントリーワイドのオリジネーション、及び旧来のバンク・オブ・アメリカのオリジネーションに関してGSEにより請求された新たな買戻し請求額143億ドル、並びに非GSE取引に関連する買戻し請求額32億ドルを含む。)を受領した。2011年度において、請求額141億ドルが、主としてGSEとの間で、アシュアード・ギャランティーとの和解を通じて、解決された。解決済の請求のうち、75億ドルは契約解除を通じて解決され、66億ドルはモーゲージの買戻し及び一括支払いを通じて解決された。GSEからの買戻し請求、買戻し請求の契約解除の基準及び解決のプロセスは、GSE自身の過去の行動及び当社の契約上の義務に関する当社の解釈と矛盾する度合いを強めている。こうした経緯により、未決済のGSEからの請求は増加している。モノラインからの未処理となっている請求は、アシュアード・ギャランティーとの和解により減少し、他のモノラインからの新たな請求は、2011年度において著しく減少した。これは、モノラインが最近では訴訟に重点を置くようになったことに一部起因していると、当社は考えている。ホールローン、民間金融機関による証券化及びその他の投資家からの未処理となっている請求は、2011年度において増加した。これは、主として非GSE取引において受託会社から受けた買戻し請求額の増加に起因する。一般に、GNMAにより保証された証券のローンに係るFHA及びVAからの買戻し請求で未解決のものは、請求件数が限定的であり、概して早期に解決されるため、その金額は高額ではない。FHAによる保険付ローンの詳細は、後述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「その他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

買戻し請求に加えて、当社は、モーゲージ保険会社から請求の拒絶、取消又は補償の解除の通知(以下「MI契約解除通知」と総称する。)を受け取っており、かかる通知の金額は依然として増加している。MI契約解除通知の解決に関してモーゲージ保険会社と意見の相違がある場合は通常、個々の通知について結論を得るため当事者間で有意義な対話及び交渉を行う必要がある。モーゲージ保険会社の関与の程度は様々であり、個人及び一括の契約解除又は契約解除の請求に対するモーゲージ保険会社数社に関する訴訟が係属中であるため、解決に向けた建設的対話を行う当社の能力が制限される。

GSE又は民間金融機関による証券化信託に売却されたローン(モノライン債券保険会社が対象としているローンを含む。)について、MI契約解除により、規律する売却契約に応じて、適用ある表明保証の違反に係る請求が生じる可能性がある。規律する契約にMI関連の表明保証(これにより契約解除の際に、当社は影響を受けたローンを買戻すか、又は投資家に関連損失を補償しなければならない。)が含まれる場合、当社は、MIによる便益を考慮することなく損失を実現する。別の表明保証違反の結果として、当社がローンの買戻し若しくは投資家への補償を求められ、かつMI契約解除があった場合、又は当社が投資のために当該ローンを保有する場合、当社は、MIによる便益を考慮することなく損失を実現する。さらに、モーゲージ保険会社は、MI支払額を減少させる権利を場合により主張することがある。この場合、ローンについての損失を減少させるために利用可能なMI収入を減少させる可能性がある。適法なMI契約解除は、GSEとの合意及び少数の民間金融機関によるMBSの証券化に基づく買戻し又はその他の救済措置の正当な根拠となる可能性があり、MI契約解除通知は買戻し要求を生じさせる可能性があるが、当社は、MI契約解除通知自体は有効な買戻し要求ではないと考えている。

2011年12月31日現在、当社は、約90,000件の未解決のMI契約解除通知(2010年12月31日現在は72,000件)を有していた。2011年12月31日までに、受領したMI契約解除通知の26%が解決された。これらの解決済のMI契約解除通知のうち、24%は当社のMI契約解除の承諾を通じて解決され、46%は補償の回復又はモーゲージ保険会社による請求の支払いを通じて解決され、30%(集計ベース)は和解、方針転換又は同様の取決めを通じて解決された。2011年12月31日現在、当社が受領したMI契約解除通知の74%は未解決である。これらの未解決のMI契約解除通知のうち、48%は係属中の訴訟(ローン基準での審査が現在行われていない(又は当社の法的権利の保全を要求されていない))に関係している。この訴訟において、訴訟関連のモーゲージ保険会社はまた、ローンごとの拒否又は契約解除とは別の一定の保険の一括契約解除を求めている。当社は、残りの未解決のMI契約解除通知の11%を審査中であり、これらの残りの未解決のMI契約解除通知の89%に関して、MI契約解除を審査し、異議を唱えている。残りの未解決のMI契約解除通知のうち、現在これらのMI契約解除が訴訟の影響を受けないものに一般的に合致した方法で処理されているが、29%はまた係属中の訴訟の争点でもある。

表明保証に関する債務

表明保証及び会社保証に関する債務は、連結貸借対照表上、未払費用及びその他の債務に含まれ、関連する引当金は、モーゲージ銀行事業収益(損失)に含まれる。表明保証に関する債務を見積るために使用される方法は、規定される表明保証の関数であり、カウンターパーティに応じて、実際の不履行、将来の不履行の予想、過去の貸倒実績、見積住宅価格、その他の経済状況、買戻し請求を受ける予想確率、行使基準値が満たされるか否かの考慮、不履行前の借り手による支払回数及びローンの買戻しが要求される予想確率、並びに一括和解、カウンターパーティの身元、カウンターパーティの種類、その他の当社が適切とみなす関連事実及び状況を含む様々な要素が考慮される。民間金融機関による証券化の場合、当社の見積りにおいては、対象信託とそれ以外の民間金融機関による証券化案件との差異を反映する調整を加えた上で、BNYメロンとの和解に基づく推定買戻し実績が考慮され、またBNYメロンとの和解の条件が満たされることを前提としている。表明保証に関する債務の見積額は、現在入手可能な情報、重要な判断、及び上記を含む多くの要因に基づいており、これらは変更されることがある。

2011年12月31日現在、債務は159億ドル(2010年12月31日現在は54億ドル)であった。2011年度において、表明保証及び会社保証に関連する引当金は、156億ドル(2010年度は68億ドル)であった。2011年度に計上された引当金156億ドルのうち、86億ドルはBNYメロンとの和解に帰属し、70億ドルはその他のエクスポージャーに関連するものであった。BNYメロンとの和解により、当社は特定のその他の民間金融機関による証券化のエクスポージャーに関連した債務を計上するための十分な実績を積んだと判断できる。かかる判断は、GSEの予想買戻し率の上昇と相まって、2011年度における引当金残高の主要な要因となった。GSEの買戻し率は、2011年度における予想を超える請求(当該買戻し要求前に18ヶ月以上不履行のローン及び借り手が著しい数の支払い(例えば少なくとも25回の支払い)を行ったローンに対する請求を含む。)の増加により、増加したが、いずれの場合も過去の請求に基づく予想を超えた件数である。これらのうちどの要因に変更があった場合でも、債務に関する見積りに重大な影響を与える可能性があり、ある特定の期間においては当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

—

発生が見込まれる損失の見積額

政府系住宅金融機関

2011年12月31日現在の当社のGSEエクスポージャーに係る表明保証に基づく義務の見積債務は、必然的に、当社がこれまでGSEから受けた請求に依拠し、またこれにより制限される。これには、当社とGSEとの合意についての当社の理解及び将来の不履行の予測並びに一定のその他の仮定及び判断要因が含まれる。従って、GSEに対して行われた表明保証に基づく義務に関する将来の引当金は、当社の想定と実際の経験が異なる場合、重大な影響を受ける可能性がある。GSEからの買戻し請求、買戻し請求の契約解除の基準及び解決のプロセスは、GSE自身の過去の行動及び当社の契約上の義務に関する当社の解釈と矛盾する度合いを強めている。こうした経緯により、未決済のGSEからの請求は増加している。当社はGSEと当社との関係を規律する契約及び基準に照らして求められる範囲でローンの買戻しを行うことを意図している。当社は規律する契約の要件に関する各当事者の解釈について、GSEとの相違の解決に努めているものの、受け入れ可能な条件及びタイミングでこれらの相違を解決できるかどうかは著しく不透明である。

当社は、当社の過去の経験に基づきGSEの行動の変化を予測することはできない。このため、現在の未払債務額を超過する潜在的影響について、発生が見込まれる損失額又はその範囲を合理的に見積ることは不可能である。当社の表明保証に基づく義務に関する債務を見積るために用いられる仮定の感応度については、後述の「複雑な会計予測」中の「表明保証」を参照のこと。

非政府系住宅金融機関

BNYメロンとの和解に含まれる民間金融機関による証券化案件は、主として2004年から2008年にオリジネートされたローンを含む、ほぼすべての旧来のカンントリーワイドの第1順位の民間金融機関による証券化を網羅している。民間金融機関による証券化のうち残る案件について、当社は、一定の種類の証券化におけるその他の請求者が証券化の条項における要件を満足する請求を行う可能性があると考え、民間金融機関による証券化の受託会社からのローン・ファイルの要求は増加傾向にあり、また、民間金融機関による証券化の受託会社からの必要な基準を満たした買戻し請求は増加している。当社は、BNYメロンとの和解に関して計上した引当金及び2011年度に計上した追加分の非GSEに対する表明保証に関する引当金とで、当社の非GSEに対する表明保証エクスポージャーの大部分に備えたと考えている。しかしながら、将来の表明保証に関する損失額が、当該エクスポージャーのために計上された金額を上回る合理的な可能性がある。また、当社は、一定の潜在的なモノラインのエクスポージャー並びに一定の潜在的なホールローン及びその他の民間金融機関による証券化のエクスポージャーに関しては、表明保証に関する債務を計上していない。当社の現在の見積りでは、2011年12月31日現在の非GSEに対する表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額は、既存の計上分を最大で50億ドル超過する可能性がある。非GSEに対する表明保証に関して発生が見込まれる損失の見積額は、予想損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重要な判断及び変動する可能性のある複数の仮定(以下に記載する事項を含む。)に基づくものである。

非GSEに対する表明保証に関する債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失額の範囲を見積るために使用される方法では、実際の不履行、将来の不履行の予想、過去の貸倒実績、予想住宅価格及びその他の経済状況に関連する当社の経験を含む様々な要素が考慮される。非GSEに対する表明保証に関する債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額に影響を与える要素には、(1)契約上の損失因果関係要件、(2)規定される表明保証及び(3)一定の行使基準値を満たす条件が含まれる。第1の要因は、ローンの買戻しを行う非GSEに対する契約上の債務は一般に、カウンターパーティが当該投資家又は証券化信託の投資家全員若しくはモノライン保険会社(該当する場合)の利益に重大な悪影響を及ぼす表明保証違反が存在すると証明した場合にのみ発生するという当社の考えに基づいている。従って、当社は、買戻しを請求する者は、申し立てた表明保証違反が損失の原因であることを証明しなければならないと考える。第2の要因は、非GSEによる証券化については、GSE向けの表明保証とは異なる種類の表明保証が含まれる事実に関係する。当社は、非GSEによる証券化の表明保証は、GSEとの取引の結果生じる多様性を顧慮していないGSEとの間の類似の契約における明示の条項よりも厳格ではなく、提訴の対象となりにくいと考える。第3の要因は、非GSEとの合意に基づいて投資家のイニシアチブに対する買戻し請求を行うためには、一定の行使基準値を満たす必要があるという事実に関連している。証券化の受託会社は、自己の判断で調査又はローンの買戻し請求を行うことができ、大部分の契約には、投資家が特定の状況においてサービシング債務不履行事由を宣言すること又は特定の行動(ローン・ファイルの要求等)を要求することを可能にする一定の行使基準値(例えば、信託1件当たり議決権の25%を保有すること)が含まれる。受託会社は、誠意をもって行動することを条件として、責任を負うことなくかかる要求を受諾しこれに従うことを選択することができる。未解決のサービシング債務不履行事由が存在する場合で、かつ、受託会社が60日以内に訴訟を起こさなかった場合、投資家が訴訟を提起することが大部分の契約において認められている。これに加えて、有価証券保有者が発行済有価証券の各トランシェの議決権の一定の割合(例えば、25%)を保有する場合には、投資家が証券化の受託会社に対し、ローン・ファイルの調査又はローンの買戻し請求を行うよう指示することが大部分の契約において認められている。損失見込額の決定に当たっては、行使基準値が一要因であると当社は引続き考えているものの、BNYメロンとの和解を既定とするならば、発生が見込まれる損失の見積額の範囲は、非GSEとの証券化取引のすべてにおいて行使基準値が満たされることが前提となる。

また、民間金融機関による証券化の場合、当社の見積りににおいては、対象信託とそれ以外の民間金融機関による証券化案件との差異を反映する調整を加えた上で、BNYメロンとの和解に基づく推定買戻し実績が考慮され、またBNYメロンとの和解の条件が満たされることを前提としている。非GSEに対する表明保証に関する債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失額の範囲を見積るために使用される方法についての詳細は、連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

非GSEに対する表明保証に関する将来の引当金及び／又は発生が見込まれる損失の見積額は、実際の結果が当社の予測モデルにおける仮定(BNYメロンとの和解の最終的な解決、予想買戻し率、経済情勢、予想住宅価格、消費者及びカウンターパーティの行動に関する仮定、並びにその他の様々な判断要因を含むが、これらに限定されない。)と異なる場合、多大な影響を受ける場合がある。表明保証に関する債務の基礎となる仮定のうち1つ又は複数の不利な展開及び対応して発生が見込まれる損失の見積額により、将来の引当金及びこの発生が見込まれる損失の見積額が大幅に増加する可能性がある。例えば、対象となる契約の要件によれば買戻し請求を行う者が、表明保証違反が損失の原因であった旨を証明しなければならない、という当社の解釈に裁判所が同意しない場合、発生が見込まれる損失の見積額は重大な影響を受ける可能性がある。また、表明保証違反が発生したか否かを判断するために、ローンごとの調査を要求する代わりにローン・ファイルのサンプル抽出を行うことを認めたモノライン訴訟に関する最近の判決(当社に関する1件を含む。)が裁判所において一般的に支持されるようになれば、民間金融機関による証券化商品の投資家にとって、ローンごとに調査を行うより、訴訟を提起する方がより魅力的な代替手段となる可能性がある。これらの問題の詳細は、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」中の「訴訟及び法的規制問題」における「MBIA」訴訟を参照のこと。最後に、当社は、非GSEとの取引において行われる表明保証はGSEとの取引におけるものよりも厳格ではなく、提訴の対象となりにくいと考ええるものの、当社は、ローンの買戻しが義務付けられる可能性に関してこれらの違いが与える影響の度合いを測定することができるほどローンに関する重要な経験を非GSEとの取引において有していない。

GSE及び非GSEに対するエクスポージャーに関する表明保証に基づく義務による債務並びにこれに対応し、非GSEに対する表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額には、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」において開示された訴訟案件に関する損失は含まれず、また、別途の抵当権実行費用及び関連費用、賦課金及び補償費用、又はサービシング義務の不履行を理由とした潜在的請求に関連して発生の見込まれる損失(BNYメロンとの和解の潜在的費用として含まれる損失は除く。)、当社に対する潜在的な証券法違反若しくは詐欺、又は潜在的な損害賠償若しくはその他の請求(FHAが保証したローンに関する請求を含む。)も含まれない。当社は、当社に対するかかるサービシング、証券法(ただし、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」において開示された訴訟及び規制事項に関して発生が見込まれる総損失額に反映される範囲においてはこの限りではない。)、詐欺行為又はその他に関する請求に関して発生が見込まれる損失額を合理的に見積ることができないが、かかる損失は重大なものとなる可能性がある。

政府系住宅金融機関との実績

GSEについての当社の現在の買戻し請求は、主に2004年度から2008年度までにオリジネートされたものに集中しており、これらについて、当社は、表明保証債務に対する当社のエクスポージャーが最大であると考え、2004年度までにオリジネートされたローンに関する当社の買戻し請求は多額ではなく、当社は、当社の事業及び引受方針になされた変更により、2008年度よりも後にオリジネートされたローンに関する当社のエクスポージャーは減少したと考える。

バンク・オブ・アメリカ及び旧来のカントリーワイドは、GSEに2004年度から2008年度にオリジネートされた約1.1兆ドルのローンを売却した。2011年12月31日現在、これらの年代物に係るローンの11%が不履行となるか又は180日以上延滞となっている(大幅に延滞している)。大幅に延滞しているローン又は不履行となったローンの約65%について、少なくとも25回の支払いが行われている。2011年12月31日までに、当社は、これらの年代物に関連する買戻し請求において324億ドルを受領したが、かかる額はこれらの年にGSEに売却したローンの約3%である。当社は、2010年12月31日に締結したFNMAとの契約を含め、これらの請求のうちの257億ドルを解決したが、約31%の純損失が生じた。解決した請求の額及び損失率には、FHLMCとの契約の結果、そのグローバルな性質(特に、現在の請求及び将来の請求の間の合意割当額が設定されていないこと)により消滅した請求における839百万ドルは含まれない。承認された買戻しについての当社の担保損失率は、平均約45%から55%である。

表11は、2004年から2008年までにオリジネートされたローンに関連する当社のGSEとの実績の要約を表している。GSEに対する買戻し請求残高は、63億ドルに増加した。これは主として、GSEとの合意の対象とならない旧来のカントリーワイドのオリジネーション及び旧来のバンク・オブ・アメリカのオリジネーションに関してGSEにより請求された新たな買戻し請求額の143億ドルに起因している。かかる高水準の新規の請求額は、GSEに係る請求の解決により、一部減殺された。

表11 GSEに関する残高の概要－2004年から2008年までのオリジネーション

(単位：十億ドル)	旧来のオリジネーター			全体に対する 割合(%)
	カントリー ワイド	その他	合計	
当初実行済残高	\$ 846	\$ 272	\$ 1,118	
元本の支払い	(452)	(153)	(605)	
不履行	(56)	(9)	(65)	
2011年12月31日現在の残高合計	\$ 338	\$ 110	\$ 448	
180日以上延滞となっている(大幅に延滞している)				
元本の残高	\$ 50	\$ 12	\$ 62	
不履行となった元本及び大幅に延滞している元本	106	21	127	
借り手による支払回数				
13回未満			\$ 15	12%
13回－24回			30	23
25回－36回			34	27
36回超			48	38
借り手による支払合計			\$ 127	100%
表明保証に関連する請求のうち、GSEの請求処理中				
残高(すべての年代におけるもの)				
2010年12月31日現在			\$ 2.8	
2011年12月31日現在			6.3	
2004年－2008年におけるGSEに対する				
表明保証の累積損失			\$ 9.2	

GSEからの買戻し請求、買戻し請求の契約解除の基準及び解決のプロセスは、GSE自身の過去の行動及び当社の契約上の義務に関する当社の解釈と矛盾する度合いを強めている。特に最近の期間においてGSEからの新規請求は著しく増加しており、これには借り手が多数(例えば、少なくとも25回)の支払いを行ったローン又は買戻し請求以前に不履行となって18ヶ月超経過したローンが含まれ、いずれの場合も、請求件数は、過去の経験に基づく予想を超えたものであった。さらに、GSEが最終的に請求の解決に応じる基準及びプロセスは、当社に不利な形で変更された。こうした経緯により、未解決のGSEからの請求は増加している。当社はGSEと当社との関係を規律する契約及び基準に照らして求められる範囲でローンの買戻しを行うことを意図している。当社は規律する契約の要件に関する各当事者の解釈について、GSEとの相違の解決に努めているものの、受け入れ可能な条件及びタイミングでこれらの相違を解決できるかどうかは著しく不透明である。

2012年2月以降、当社は購入代金第1順位モーゲージ商品及びMHAプログラムに基づかない借換え第1順位住宅モーゲージ商品をFNMAのMBSのプールに引き渡すことを中止している。これは、かかるローンをFNMAに効率的に引き渡すことを可能にする一定の契約上の引渡債務及び契約上の特別許可の終了並びに相互の非更新によるものである。当社は引続きFNMAとの間に、当該契約上の引渡債務及び契約上の特別許可なしに購入代金及びMHAプログラムに基づかない借換え第1順位モーゲージ商品の引渡しを可能にする有効な契約を有するが、当該契約上の特別許可がない場合のかかる商品の引渡しは、必要な運用及びシステム上の変更の実行に当たり時間と費用がかかり、その他実務的な運用上の問題が生じる可能性がある。これらの契約上の引渡債務及び契約上の特別許可の非更新は、一部、買戻し請求を含む他の場面における当社とFNMAとの不一致の現状に影響されている。当社は、当社の顧客に積極的にモーゲージ融資(継続的にかかる商品をFHLMCのMBSのプールに引渡すことを含む。)を拡大するために他の流動性源に頼ることを予想しているため、当該変化が当社のCRES事業に重大な影響を及ぼすとは予想していない。当社は引続き、MHAプログラム借換え商品をFNMAのMBSプールに引き渡し、また、互いの不一致に対処しようと努力する対話も継続する。

2011年6月30日、FNMAは、FNMAに売却されたローンに関するすべてのMI契約解除通知を2011年10月1日現在で報告することをサービサーに要求する声明を発表した。この声明はまた、モーゲージ保険会社によるMI契約解除通知の交付は、貸し手の表明保証違反を構成するものであり、貸し手がMIの契約解除通知について争っている場合であっても、FNMAが貸し手にモーゲージ・ローンを買戻すか又はFNMAの損失を補償する損失補填支払金を直ちに送金するよう要求することが可能である、とのFNMAの立場に関する見解を確認している。当該発表には、保険の解除に代わり損失の分配を規定したモーゲージ保険会社との一括和解の禁止が含まれる。FNMAの発表に従って、貸し手は、FNMAの買戻し要求に対する異議申立てに、2012年6月30日までは90日間を与えられ、同日以降は30日間(又はFNMAにより定められるその他の期間)を与えられる。FNMAの発表に従って、かかる異議申立てを成功させるためには、貸し手は、保険範囲の復元又は継続を認める文書を提供しなければならない。この発表により、FNMAによる買戻し要求の件数が、当社の見積債務の予想を上回る可能性がある。また当社は、多くの場合、特に訴訟を通じて異議を申立てられた個人又は一括の契約解除の場面において、FNMAの発表が定める異議申立期間の満了までにモーゲージ保険会社との間でMI契約解除通知の問題を解決することができないと予測している。当社はFNMAに対し、新方針は当社とFNMAとの関連する契約に照らし妥当性を欠くこと、また当社は新方針が規定する条項に基づいてローンを買戻す意思がないことを通知済である。MI契約解除通知に関してのみ生じた当社の未処理となっているGSEからの買戻し請求額は、2011年度において935百万ドル増加して、2011年12月31日現在12億ドルとなった。当社が新しいFNMAの方針による条項に従うことを求められた場合、当社の表明保証に関する債務は増加する見込みである。

政府系住宅金融機関以外の投資家との実績

これまで、旧来企業及び特定の子会社は、民間金融機関による証券化としての又はホールローンの形式の第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを売却した。表12に詳細が示されるように、旧来企業及び特定の子会社は、2004年から2008年までにオリジネートされた9,630億ドルの当初の元本残高を有するローンをGSE以外の投資家に売却し(ただし、GSEは特定の民間金融機関による証券化商品の投資家である。)、そのうち約5,060億ドルの元本が支払われ、2011年12月31日現在、2,390億ドルが不履行となるか又は大幅に延滞している。

これは民間金融機関による証券化に関連しているため、モーゲージ・ローンを買戻すという契約上の債務は一般に、カウンターパーティが当該投資家若しくは証券化信託の投資家全員又はモノライン保険会社若しくはその他の金融保証保険会社(適用あれば)の利益に重大な悪影響を及ぼす表明保証違反が存在することを証明した場合にのみ発生する。当社は、ローンの履行期間が長くなるほど、申し立てられた表明保証違反がローンの履行に重大な影響を与える可能性又は違反そのものが存在する可能性が低くなると考える。当該グループにおける借り手の大部分は、まだ180日以上延滞していない場合には多数の支払いを行っていることから、当社は、民間金融機関による証券化商品の投資家の当該グループの買戻し請求に関し最大のリスクを負担する元本残高は、既に不履行となったローン及び現在大幅に延滞しているローンの組合せであると考えている。また、ローンを買戻す義務のためには、カウンターパーティがローンの買戻しを請求する契約上の権利(行使基準値)も有していなければならない。当社は、民間金融機関による証券化の契約に含まれる表明保証は、GSEとの取引の結果生じる多様性を顧慮していないGSEとの同種の契約における明示の条項と比較して一般的にあまり厳格ではなく、また、買戻しを求める投資家の負担が大きいと考えているが、一般的に契約には引受業務が慎重かつ慣例的であった旨の表明が含まれている。

モノライン保険会社からの買戻し請求に関連して支払われた金額は、証券化信託に対して支払われ、重要な証券化書類(未払いのモノライン貸付金を返済するため又はモノラインからの再貸付を減らすために証券化信託が使用する旨記載される。)の条件に遵守することが求められる。モノラインが証券化信託に資金を供給していない限り、又は資金を提供する必要があると予測しない限り、モノラインが買戻し請求から得る利益が少額であるか又は利益を得ないことにより、モノラインから買戻し請求を受ける可能性は低くなり得る。また、モノラインの一部は現在、自身が発行し、特定の場合においては買戻し請求を行使する適格性に影響を与える金融保証条項に基づく義務を履行していない。しかしこうした状況下においては、投資家は契約上の行使基準値を満たしている場合、請求を申し立てることができる可能性がある。

表12は、2004年から2008年までにオリジネートされたローン及びホールローンとして又は非政府機関による証券化において売却されたローンを事業体及び商品別に分類したものの詳細であり、2011年12月31日現在、不履行となったローン及び大幅に延滞しているローンを、不履行となる前又は大幅に延滞する前にその借り手が行った支払回数により分類したものである。表12に示されるとおり、不履行となったローン及び大幅に延滞しているローンの約63%について、少なくとも25回の支払いが行われている。これらの証券化に見られる不履行の多くは、住宅価格の大幅な下落、継続的な高失業率及びその他のマイナスの経済動向等の外部的要因に起因しており、また引き続きこれらに起因し、ローンの瑕疵(仮にこれが存在すると想定した場合)がローンの不履行の原因である可能性を減少させていると当社は考える。2011年12月31日現在、2004年から2008年の間にオリジネートされ、かつ非GSEに売却されたローンの約25%は不履行となっているか又は大幅に延滞している。カントリーワイドの当初の元本残高のうち、4,090億ドルがBNYメロンとの和解に含まれる。

表12 非政府機関による証券化及びホールローンの残高の概要

	元本残高		不履行又は大幅に延滞							
	2011年 12月31日 現在の 当初		180日以 上延滞し ている 未払		不履行と なった 元本残高	不履行又は 大幅に延滞	借り手の 支払回数が 13回 未満	借り手の 支払回数が 13回－ 24回	借り手の 支払回数が 25回－ 36回	借り手の 支払回数が 36回超
	元本残高	元本残高	元本残高	元本残高						
(単位:十億ドル)										
事業体別										
バンク・オブ・アメリカ	\$ 100	\$ 28	\$ 5	\$ 4	\$ 9	\$ 1	\$ 2	\$ 2	\$ 4	
カントリーワイド	716	252	84	100	184	24	45	46	69	
メルリリンチ	65	19	6	12	18	3	4	3	8	
ファースト・フランクリン	82	21	7	21	28	4	6	5	13	
合計(1)(2)	\$ 963	\$ 320	\$ 102	\$ 137	\$ 239	\$ 32	\$ 57	\$ 56	\$ 94	
商品別										
ブライム	\$ 302	\$ 102	\$ 17	\$ 15	\$ 32	\$ 2	\$ 6	\$ 7	\$ 17	
オルトA	172	71	20	28	48	7	12	12	17	
ベイ・オプション	150	56	28	28	56	5	14	16	21	
サブプライム	245	74	34	49	83	16	19	17	31	
ホーム・エクイティ	88	15	1	16	17	2	5	4	6	
その他	6	2	2	1	3	-	1	-	2	
合計	\$ 963	\$ 320	\$ 102	\$ 137	\$ 239	\$ 32	\$ 57	\$ 56	\$ 94	

(1) バンク・オブ・アメリカ及びメルリリンチにより出資され、表明保証が行われていない取引を除く。

(2) 旧来企業のオリジネーションに関連した、第三者により出資された取引に対するエクスポージャーを含む。

モノライン保険会社

旧来企業は、モノラインにより保証される保険の証券化のために、表12に含まれる、2004年から2008年の間にオリジネートされた1,845億ドルのローン(1,039億ドルの第1順位モーゲージ及び806億ドルのホーム・エクイティ・モーゲージを含む。)を売却した。これらの残高のうち、459億ドルの第1順位モーゲージ及び504億ドルのホーム・エクイティ・モーゲージが全額返済され、363億ドルの第1順位モーゲージ及び167億ドルのホーム・エクイティ・モーゲージが、2011年12月31日現在、不履行となっているか又は大幅に延滞している。不履行となったローン及び大幅に延滞しているローンの約60%について、少なくとも25回の支払いが行われている。売却された第1順位モーゲージのうち、391億ドル(38%)がホールローンとしてその他の金融機関に売却され、その後、これらの金融機関は、これらのローンをその他のオリジネーターのローンとともに民間金融機関による証券化取引(当該取引において、通常1つ又は複数の証券はモノラインにより保証される。)に組み込んでいる。2011年12月31日まで、当社は、60億ドルのモノラインにより保証される取引に関する表明保証に関連する請求を受けた。当該買戻し請求のうちの20億ドルがアシュアード・ギャランティーとの和解を通じて解決され、813百万ドルが買戻し又は補償を通じて解決され、703百万ドルの損失が生じ、138百万ドルが投資家により撤回されたかその全額が支払われた。これらの解決済の請求の大部分はホーム・エクイティ・モーゲージに関するものであった。大部分のモノライン保険会社の実績はプロセスの条件が様々であり、これらのカウンターパーティとの経験は予想不可能である。

2011年12月31日現在、2004年から2008年の間にオリジネートされたローンについて、未解決のモノラインの買戻し請求に関連するローンの未払元本残高は、31億ドルであり、当社は、その大部分を審査し、重大な違反が存在するか否かについての当社の査定に基づき、買戻しを拒否した。2011年12月31日現在、モノラインによりローン・ファイルの調査が要求されたが、これらの2004年物から2008年物のローンにおいて買戻し請求を受けていない未払元本残高は、61億ドル(完済されたローン及びアシュアード・ギャランティーとの和解に係る信託に含まれるローン・ファイルの要求されたものを除く。)であった。将来的に、買戻し請求へとつながる追加のローン・ファイルの要求がなされる可能性がある。

当社は、買戻し手続において、アシュアード・ギャランティーを除くモノライン保険会社とは限られた経験しか有しておらず、これらの各モノライン保険会社は、旧来のカントリーワイド及び／又はバンク・オブ・アメリカに対する訴訟を提起しており、これにより、未解決の請求を解決するためにこれらのモノライン保険会社と建設的対話を開始する当社の能力が制限されている。現時点において、当社は、買戻しの実績が限られているモノラインに関して将来発生し得る買戻し債務を合理的に見積ることはできず、従って、これらのモノラインに関連して、当社が明白なローンの瑕疵があると判断した買戻し請求に関する債務以外の表明保証に関する債務は計上されていない。2011年12月31日現在、当社の非GSEに対する表明保証のエクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額には、これらのモノライン保険会社に関して発生が見込まれる損失が含まれていた。

ホールローン及び民間金融機関による証券化

旧来企業、またそれほど多くはないがバンク・オブ・アメリカは、投資家に対してホールローンとして又は民間金融機関による証券化を通じてローンを売却した。その売却されたローンの大部分は民間金融機関による証券化(第三者により出資された取引を含む。)に含まれていた。表12に示されるとおり、売却されたローンの合計元本残高7,782億ドルは、2004年から2008年までの間にオリジネートされ、そのうち4,094億ドルは全額が支払われており、2011年12月31日現在、1,861億ドルは不履行となっているか又は大幅に延滞している。これらの取引に関して、当社は表明保証を提供しており、ホールローンの投資家は、ホールローンが他の担保とともにホールローン投資家により出資される民間金融機関による証券化に統合されたとしても、当該権利を保持することができる。不履行となったローン及び大幅に延滞しているローンの約64%について、少なくとも25回の支払いが行われている。当社は、これらの年代物に関連したホールローンの投資家及び民間金融機関による証券化に対する投資家から約109億ドルの表明保証請求を受けており、これにはホールローンの投資家からの61億ドル、民間金融機関による証券化の受託会社からの22億ドル、対象信託の民間金融機関による証券化に対する投資家から2010年度に受領された17億ドル及び2008年度以前に提出された民間金融機関による証券化の1カウンターパーティからの819百万ドルが含まれる。民間金融機関による証券化において、一定の行使基準値が、買戻し請求が投資家により行使されるために、満たされる必要がある。当社がGSE及びモノラインからの請求以外に受けた請求の大部分は、第三者であるホールローンの投資家からのものである。しかしながら、必要基準を満たす民間金融機関による証券化の受託会社から受けた請求額は、増加している。2011年度において、当社は、民間金融機関による証券化の受託会社から21億ドルの買戻し請求を受けた。また、表明保証に関する請求に関連する適用ある時効を停止させる停止合意の要求とともに、民間金融機関による証券化の受託会社からのローン・ファイルの要求も増加しており、当社は、かかる要求が必要な基準を満たす民間金融機関による証券化の受託会社からの買戻し請求の増加につながる可能性は高いと考えている。

当社は、ホールローンの投資家及び民間金融機関による証券化に対する投資家から受けた請求のうちの61億ドルを解決し、14億ドルの損失が生じた。これらの請求のうちの約28億ドルは買戻し又は補償を通じて解決され、33億ドルは投資家により撤回された。これらの年代物に関して未処理となっている請求は、合計48億ドルであり、このうち28億ドルは審査済で、提訴の対象となる表明保証違反を構成することになる明白な瑕疵が認められないと考えられ、また20億ドルは審査中である。

特定のホールローンの投資家は、一貫した買戻し手続において当社と協力しており、当社は、現在及び予想される将来のかかるカウンターパーティからの請求に関する債務を計上するために、当該経験を利用している。当社はBNYメロンとの和解により、2011年度第2四半期には、その他の特定の民間金融機関による証券化に対する当社のエクスポージャーに関する債務を計上する十分な経験を有していると判断することができた。しかしながら、ホールローンの第三者投資家により出資される特定の民間金融機関による証券化に関しては、BNYメロンとの和解から十分な経験を得ることはできなかった。ホールローンの第三者投資家により出資される特定の民間金融機関による証券化及びその他の特定のホールローンの売却に関連するため、損失が発生したか又は今後発生する可能性があるか否かの判断は不可能であり、そのため、これらの取引に係る表明保証に関する債務は計上されていない。2011年12月31日現在における当社の非GSEに対する表明保証のエクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額には、これらのホールローンの売却及びホールローンの第三者投資家により出資される民間金融機関による証券化に関して見込まれる損失額が含まれる。

民間金融機関による証券化に対する投資家は一般に、ローンの買戻しを直接要求する契約上の権利又はローン・ファイルの調査を行う権利は有しない。申立て残高17億ドルが含まれていることは、かかる請求が、これらの投資家が証券化の受託会社に対処させるために必要とされる契約上の行使基準値を満たしていると当社が考えていること又は手続的に若しくは実質的に有効であることを意味するものではない。これらの請求者のうちの1者は、これらの請求の一部につき、当社に対し訴訟を提起している。この訴訟に係る請求は、BNYメロンとの和解に関する裁判所から最終的な承認が下りれば消滅する。また、特定の民間金融機関による証券化は、モノライン保険会社により保証されている。これらの点は、ホールローン及び民間金融機関による証券化に関するこれらの金額については、反映されていない。

[前へ](#) [次へ](#)

その他のモーゲージ関連事項

サービシング関連事項及び抵当権実行プロセス

当社は、当社又はその子会社が証券化したローンの大部分のサービシングを行っており、また、第三者証券化ビークル及びその他の投資家に代わりローンのサービシングを行っている。GSEとのサービシング契約は、概して、民間投資家とのサービシング契約に見られるよりも、サービサーに付与される権利に関してGSEに対して幅広い権利を付与している。例えば、各GSEは通常、ローンの当初販売に関連してなされた販売人の表明保証に違反したローンを、サービサーが販売人でなかったとしてもサービサーに対して買戻すことを要求する権利を主張する。GSEはさらに、一定のサービシング違反に対して補償又はローンの買戻しを要求する約定権利を主張する。加えて、GSEの第1順位モーゲージの販売人／サービサーの指針は、必要であれば延滞ローンの猶予への取組み又は清算を通じて解決するためのスケジュールを提供するものであり、またスケジュールに関する期限が守られなかった場合には、サービサーが制御できない事由に基づく場合を除き、補償費用の負担を要求する旨規定しているが、当社は、規律する契約、当社の取引過程並びに従来の集团的慣習及び理解がこれらの事項を解決するものと考えている。さらに、多くの非政府機関のRMBS及びホールローンのサービシング契約は、サービサーによるサービシング義務の不履行又はサービサーの責務の意図的な不正行為、不誠実若しくは重大な過失を含む作為・不作為若しくは未必の故意による懈怠について、サービサーが受託会社又はその他の投資家に対して補償をすることを求めている。サービシングに関して生じ得る請求に関する当社の債務について合理的に見積ることは不可能である。当社はサービシングに関する請求について一定の未払費用を計上したが、既存の計上分を超過する潜在的な債務の額は重大となる可能性がある。

2010年10月、当社は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州において、住宅モーゲージ抵当権実行の裁判手続を自主的に中止し、関連する事業プロセスの審査を完了させるために抵当権実行による競売をすべての州で中止した。司法監督なしに抵当権実行が取扱われるほぼすべての州において、当社は抵当権実行による競売を再開した。裁判所命令が必要なほぼすべての州において、抵当権実行手続を再開したものの、裁判所命令が必要な州における当社の抵当権実行による競売の進捗状況は、司法監督なしに抵当権実行が取扱われる州に比べて著しく遅い。裁判所命令が必要な州における抵当権実行による競売の進捗速度は、2011年度第4四半期までに著しく増加した。しかしながら、裁判所命令が必要な州において、抵当権実行による競売の未処理分が依然として存在している。プロセス及び統制(当社によるFHAの保険関連請求の回収に関する損失軽減プロセス並びに行政措置、規制措置及び司法措置を含む。)の変更により、裁判所命令が必要な州及び司法監督なしに抵当権実行が取扱われる州の両方において、抵当権実行手続及び抵当権実行による競売を行う上で継続的な遅延が生じる可能性があるとともに一定の手数料及び費用を回収する上で障害となる可能性がある。

2011年4月13日、当社はFRBから同意に基づく命令を受け、BANAは、OCCから同意に基づく命令を受けた。これらの同意に基づく命令は、サービサーが、損失軽減及び抵当権実行プロセスを通じて1ヶ所の連絡先を借り手に対して用意すること、借り手が条件変更を認められた場合、当該借り手が条件変更後のローンに基づく支払いを怠らない限り抵当権実行活動が停止されるよう措置を講じること、並びに不履行サービシング・サポート・サービスを提供する第三者のローン業者に対する管理の強化を実施することを含み、そのサービシング業務について複数の拡充を行うことを求めている。さらに、OCCからの同意に基づく命令は、当社がOCCの承認する独立したコンサルタントを雇用し、2009年1月1日から2010年12月31日までの期間における抵当権実行の保留又は抵当権実行による競売のすべてを再検討し、当該再検討において特定された不備により借り手が被ったすべての財産的損害を救済するための計画をOCCに対して提出するよう求めている。かかる審査は、2011年10月に開始した独立したコンサルタントによる抵当権実行ファイルのサンプルの審査及び対象範囲内の抵当権実行についての顧客からの再検討の要求に基づいた独立したコンサルタントによるファイルの審査の2段階から構成される。当社は、2011年11月にこれらの顧客へのアウトリーチを開始し、さらなるアウトリーチの取組みが進行中である。この審査手続は、潜在的に適格性を有する借り手の多くが利用でき、また多くの細目及び書類の調査を含むため、各審査が完了するまでに数ヶ月かかる可能性がある。当社は、どれくらい多くの借り手が最終的に審査を要求し、どれくらい多くの借り手が適格要件を満たすか又は適格性を有する借り手に対して最終的にどれくらいの補償が支払われるかについて、未だ正確に判断することができない。

当社は、借り手及び借り手以外によるさらなる訴訟並びに当社の過去及び現在のサービシング業務及び抵当権実行業務(以下に定義されるサービシング解決契約の対象とならない請求を含む。)に関して政府又は規制当局による検査の対象であり続けている。当該検査は、当社の保留中の抵当権実行案件の範囲を超えて従前に完了した抵当権実行分に関する不正行為の疑いから生じる問題に及ぶ可能性がある。現在の当局による規制検査が強化された環境は、当社を審査又は調査の対象とする可能性があり、これにより当社のレピュテーションに著しくマイナスの影響を及ぼし、当社に多額の費用を生じさせる可能性がある。

サービシング解決契約

2012年2月9日、当社は、(1)DOJ、様々な連邦規制当局及び49州の司法長官と、一定のオリジネーション、サービシング及び抵当権実行慣行についての連邦政府及び州政府による調査を解決するために原則的合意(以下「グローバルな原則的合意」という。)に達し、(2)連邦住宅局(以下「FHA」という。)と、主として当社が取得する以前及び取得後のある期間にわたりカントリーワイドがオリジネートしたFHAによる保険付モーゲージ・ローンに関する一定の請求を解決するために原則的合意(以下「FHAとの原則的合意」という。)に達し、(3)FRB及びOCCそれぞれと、2011年4月に銀行規制当局から受けた同意に基づく命令の対象となる行為に係る民事制裁金に関して、原則的合意(以下「同意に基づく命令に係る原則的合意」という。)に達した(以下「サービシング解決契約」と総称する。)。サービシング解決契約については、当事者間で継続的な議論が行われており、また正式な書類の完成及び締結並びに必要な規制当局及び裁判所の承認に服する。拘束力のある和解合意がいつ成立するのか若しくは成立するのか否か、和解合意がサービシング解決契約に沿った条件で成立するのか、又はいつ必要な承認が取得され、和解の最終合意が成立するのか若しくは必要な承認が取得され、和解の最終合意が成立するのか否かについて、何ら保証はない。

グローバルな原則的合意では、州政府及び連邦政府に対する場合には約19億ドル、借り手への返還の場合には、とりわけ元本の減額、任意売却及び代物弁済の形式による借り手への支援約76億ドル、並びに借換え支援の場合には約10億ドルを現金前払いで支払う一律のサービシング基準を設けることを求めている。当社が当社の借り手支援及び借換え支援のコミットメントを3年間で満たすことができなかった場合には、追加の支払いを行うことが求められる可能性がある。さらに、当社が一定の第1順位元本の減額基準を3年間で満たすことができなかった場合には、追加で350百万ドルを支払うことが求められる可能性がある。当社はまた、グローバルな原則的合意の一環として、一定の最低水準まで元本の減額及び関連行動を行うことを約束した契約をいくつかの州との間で締結し、当該最低水準を満たすことができなかった場合には、当社は追加の支払いを行うことが求められる可能性がある。

FHAとの原則的合意では、500百万ドルの現金前払いを定めており、FHAは2009年4月30日以前にオリジネートし、2012年1月1日より前にFHAによる保険金支払の請求がなされたローンから生じるすべての請求並びに2009年4月30日以前にオリジネートし、FHAによる保険金支払の請求がなされていないローンから生じる重畳的損害賠償及び違約金から当社を免除することを規定している。当社が一定の元本の減額基準を3年間で満たすことができなかった場合には、追加で500百万ドルを支払うこととなる。

OCCは、原則的合意に基づき、164百万ドルの民事制裁金の賦課を見合わせることに合意した。FRBは、別の原則的合意に基づき、当社に対して176百万ドルの民事制裁金を科す予定である。グローバルな原則的合意に従って、当社が支払義務、借り手の支援義務及び借り手の救済義務を満たすことにより、これらの原則的合意に基づき発生する民事制裁金の義務は履行される。しかしながら、当社がグローバルな原則的合意に従って要求されている一定の支払いを行わない場合又は要求されている一定の行動を実施しない場合には、OCCは当社に対して民事制裁金を科し、FRBは当社に対して、これらの原則的合意に基づく支払い及び行動に相当する総額と違約金との差額を支払うことを要求する。

グローバルな原則的合意の条件に従い、連邦政府及び参加州政府は、一定の住宅モーゲージのオリジネーション、サービシング及び抵当権実行の不備の疑いから生じるさらなる債務から当社を免除する。2009年4月30日以前にオリジネートしたFHAによる保険付きローンに関するオリジネーション問題を解決するに当たり、FHAは、2012年1月1日より前に保険金請求がFHAに対してなされた場合には、かかるローンに関するすべての請求、またFHAに対してかかる請求がなされていない場合には、かかるローンに関する重畳的損害賠償及び違約金(単一的損害賠償は除く。)から当社及び当社の関連会社を免除する。

当社のサービシング解決契約の条件の理解によれば、サービシング解決契約の財務上の影響により、2011年12月31日現在の既存の計上分を超過して引当金の積増しが要求されることはないと予想される。借換えを行ったローンについて適格性を有する借り手により支払われる金利は減少するため、サービシング解決契約に基づく借換え支援コミットメントは、将来の会計期間における受取利息の減少として認識される予定である。当社は、サービシング解決契約の一部を将来実施するために追加的な営業費用(サービシング費用等)を負担する可能性があるが、これらの費用は多額でないと見込んでいる。

サービシング解決契約は、他の項目に加え、証券化から生じる請求(MBSについて投資家に対してなされた表明を含む。)、刑事上の請求、借り手からの個人的な請求、モーゲージ・エレクトロニック・レジストレーション・システムズ・インク(以下「MERS」という。)に関して一部の州によりなされた借り手に対する差止めによる救済請求又は実質的な経済的損害請求及びGSEからの請求(買戻し要求を含む。)を対象としていない。サービシング解決契約に係る書類が完成しない場合、必要な裁判所及び規制当局の承認が得られなかった場合、当社の借り手コミットメント及び借換えコミットメントを満たすことができなかった場合又はその他上記に関する不利な情勢展開は、当社の財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

モーゲージ・エレクトロニック・レジストレーション・システムズ・インク

モーゲージ債券、譲渡証書又はその他の書類は、しばしば維持することを求められ、モーゲージ・ローンを実行するために必要となる。モーゲージ債券の保有者に代わり、ノミニーとしてMERSの名義でモーゲージを登録する一般的な業界慣行並びに証券化信託に振り替えられたとされるローンを証券化信託が保有するか否か及びこれらのローンを保証する有効な抵当権を有するか否かに関する重要な一般向け解説が行われている。当社は現在、投資家又は証券化信託に売却されたローンを含む、当社がオリジネートする住宅モーゲージ・ローンの大半においてMERSシステムを利用している。OCCからの同意に基づく命令の内容の一部は、MERSを抵当権者として指定する当社のローンのサービシング方法について、大幅な変更を求めている。さらに、一部の地方自治体及び州政府は、MERSモデルの有効性について、当社、MERS及びその他のMERS構成員に対して法的措置を講じた。このほか、証券化信託にモーゲージ・ローンを振り替えるプロセスについて、登録上の抵当権者がモーゲージ債券の保有者と異なることは、「権原連鎖を断ち切る」ことになりかねず、ローンの所有権を曖昧にしかねないという異議申し立ても行われている。モーゲージ・ローンの抵当権を実行する場合、一定の状況においてモーゲージの譲渡を債券の保有者宛とする必要がある場合があり、またその方が慎重な行為となる場合がある。このうち、モーゲージのノミニーとしてMERSの名義で保有されている場合は、MERSの署名権限のある役員1名が処理を完了することが必要になる。このように当社は、抵当権実行開始前にMERSからモーゲージの譲渡を取得することを慣習としている。一定の必要書類に欠落若しくは不備がある場合、又はMERSを利用することが有効ではないと判断された場合、当社は一定の不備を解決するよう義務を負う可能性があり、また場合によっては追加的な費用を負う可能性がある。当社がモーゲージのノミニーとしてMERSを利用することにより、当社に対してレピュテーション・リスクを生じさせる可能性がある。

抵当権実行の遅延による影響

当社は、2011年度におけるモーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用を、18億ドル(抵当権実行遅延の結果、GSEにより請求される補償費用の見込み分13億ドルが含まれ、また残りは抵当権実行の遅延により当社が回収できる見込みのない立替費用である。)を計上した。当社は、抵当権実行プロセスにおいてさらに遅延が発生し、モーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用、GSEにより請求される補償費用並びに抵当権実行に伴うその他の費用が増加し続けると見込んでいるが、規律する契約、当社の取引過程並びに従来の集团的慣習及び理解がこれらの事項を解決するものと考えている。当社はまた、抵当権実行プロセスの審査及びその他の事務的な変更を行うため必要とされる資源に係るさらなる費用は続くと思込んでいる。これにより利息外費用が増加(不履行サービシング費用及びCRESに関する訴訟費用の増加を含む。)し続ける見込みであり、これらサービシングが行われたローンに係る当社のMSRの価値に影響を与え、今後も与え続ける可能性がある。また、抵当権実行による競売の遅延が追加的な費用を発生させる可能性がある。これらの追加的な費用には、不動産の維持関連費用又は抵当権実行が遅延された間に住宅価格が低下するおそれも含まれる。さらに、要求されるプロセスの変更(連邦銀行規制当局からの同意に基づく命令に基づき必要とされるものを含む。)により、当社の不履行サービシング費用が長期にわたりさらに増加する見込みである。最後に、抵当権実行による競売の完了に要する時間が長期化する可能性があり、その結果不履行貸出金及びサービシングを行う貸付金が増加する可能性があり、当該貸付金の回収並びに当社のMSR資産、MBS及び銀行所有不動産の価値に影響が及ぶ可能性がある。

抵当権実行による競売を完了するまでの時間の増加は、当社のモーゲージ・サービシング・ポートフォリオの大幅に延滞しているローンの金額を増大させる可能性があり、これにより不履行消費者ローンが増加する結果となり、不履行資産の増加により純預貸利鞘に悪影響が及ぶ可能性がある。従って、抵当権実行による競売の遅延(現在予想される以上の遅延を含む。)、当社の継続的なプロセス強化(OCC及びFRBからの同意に基づく命令に基づき必要とされるプロセス強化を含む。)及び当社の抵当権実行プロセスの不正行為の疑いから生じ得る問題が、当社のモーゲージ業務に関連する費用を大幅に増大させる可能性がある。

モーゲージ関連の和解－サービシング関連事項

BANAは、BNYメロンとの和解に関連して、一定のサービシングに係る変更の実施につき合意した。受託会社及びBANAは、損失軽減に関する一定のサービシング基準を明確にし、それに従うことに合意した。とりわけBNYメロンとの和解により、BANAの関連会社が投資目的で保有するポートフォリオに適用されているのと同じ損失軽減戦略を、対象信託に対しても適用することが許容されることが明確化される。この契約の一部は2011年度第2四半期中に発効し、裁判所の最終的な承認には条件付けられない。

またBANAは、BNYメロンとの和解の署名とともに開始したスケジュールにおいて、一定のリスクの高いローンに関するサービシングを適格サブ・サービサーに移転することに合意した。このサービシングの移転手続により、将来BANAに対して支払われるサービシング手数料が削減される。裁判所の最終的な承認が下りた際に、サブ・サービシング契約を結んでいないローンについて、確立されたベンチマーク基準を満たすことができなかった場合には、合意された手数料の支払いが生じる。さらに、当社及び旧来のカントリーワイドは、抵当権実行におけるモーゲージの実行可能性に関する特定のモーゲージのドキュメンテーション問題について、受託会社とともに解決に取り組み、これらのドキュメンテーション問題により、BANAがモーゲージの抵当権実行を行うことができず、対象信託が不動産権原保険により完全に損失補填されなかった場合には、関連する対象信託に対して損失の補償を行うことに合意した。これらの契約は、BNYメロンとの和解に関する裁判所の最終的な承認が得られなかった場合に終了するが、当社は、これらのドキュメンテーション問題に関して、プーリング契約及びサービシング契約の下、対象信託のモーゲージに係るエクスポージャーに引続きさらされる可能性がある。

当社は、BNYメロンとの和解に基づく追加的なサービシング義務に関連する費用が、2011年度のMSR資産に係る評価費用の400百万ドルを占めたと予測している。追加のサービシング業務は、OCC及びFRBの同意に基づく命令と整合する。

さらにBANAは、サービシング解決契約に関連して、一定のサービシングに係る変更を追加で実施することにつき合意した。サービシング解決契約に基づき定められた一律のサービシング基準は、OCCからの同意に基づく命令により課せられた住宅モーゲージ・サービシング慣行と概ね整合しているが、より規範的であり、当社の住宅モーゲージ・サービシング業務をより広範囲に網羅している。これらの基準は、抵当権実行、破産及び損失軽減業務に伴う手続上の保護手段及び提出書類の要件を強化するものであり、借り手に対してより高い透明性を確保することを目的として、手数料の負担及び提出書類の整合性を要求するものである。またこれらの一律のサービシング基準は、これらの目標の達成を保証するために合理的に設計されたコンプライアンス手続の実施を当社に対して義務付ける。一律のサービシング基準への準拠は、これらの目標に関する成果の測定に基づき監視することにより評価される。一律のサービシング基準の実施により、サービシング手続に伴う費用が徐々に増加することが予想されるが、当社のモーゲージ・サービシング義務の履行(抵当権実行の完了を含む。)に重大な遅延又は混乱が発生する結果にはならない見込みである。

法的規制問題

法的規制に関する問題及びリスクについての詳細は、「第3 4 事業等のリスク」及び連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

金融改革法

2010年7月21日に署名され、成立したドッド＝フランク・ウォール街改革法及び消費者保護法(以下「金融改革法」という。)は、抜本的な金融規制改革を定めており、当社が一定の事業を執り行う方法を変え、また今後も変えていく予定であり、費用を増大させ、収益を減じる可能性がある。金融改革法の多くの点について、最終的な規則の制定に影響を受け、また今後数年間にわたって実施が行われるため、当社、当社の顧客又は金融サービス業界への正確な影響を予測することは困難である。

デビットカードのインターチェンジ手数料

2011年6月29日に、FRBは、2011年10月1日施行のダービン修正条項に関する最終規則を採用した。同規則により、とりわけ、多くの種類のデビットカードのインターチェンジ取引について、取引の価額の5bpsに21セントを加えた額を超えないよう規制上のキャップが設けられた。FRBは、発行会社が(当社が現在遵守している)一定の不正行為関連要件に従うことを条件に、不正行為防止の目的において、デビットカードの発行会社に1取引当たり1セント回収することを許可する規則を採用した。FRBはまた、発行会社が引き落とし又は前払いの各商品につき取引を行うに当たり、2つの関係性のないネットワーク経路を提供するよう求めた経路及び独占に関する規則を承認し、同規則は2012年4月1日に施行された。詳細は、前述のCBB事業セグメントのセクションを参照のこと。

自己勘定取引の制限

2011年10月11日に、金融改革法によって定められた自己勘定取引並びにヘッジ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドへの出資又は投資の制限(以下「ボルカー・ルール」という。)を施行する規則の公布につき責任を負う5つの規制当局のうち4つを代表するFRB、OCC、FDIC及び証券取引委員会(以下「SEC」という。)は、かかる施行規則案につき、コメントを求めるための公表を行った。2012年1月11日に、5つ目の規制当局である商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)は、ボルカー・ルールに基づく規則案につき、コメントを求めるために公表を行った。規則案には、自己勘定取引の定義の明確化、及び承認された業務と禁止された業務の区別が含まれている。しかしながら、規則案の複雑性と受領したコメントの多さ(規則案では400の異なる話題について1,300超の質問に対するコメントを要求している。)を鑑み、最終規則の内容又は最終規則の公布時期を予測することは不可能である。

ボルカー・ルール¹の法定規則は、最終規則が採択されるか否かにかかわらず、2012年7月21日に施行され、特定の金融機関が業務及び投資を当該ルールに適合させるための期間として、効力発生日から2年間(追加で延長できる。)を設定した。2011年6月30日現在、グローバル・マーケットは、ボルカー・ルールを見越して、また当社の貸借対照表を最適化する当社のイニシアチブとして、単独での自己勘定取引事業から撤退したが、ボルカー・ルールによる当社に対する最終的な影響は不確定なままである。しかしながら、規則案の内容に基づき、ボルカー・ルールの施行は当社の残存する取引活動を制限し又は限定する可能性がある。またボルカー・ルールの施行により、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他の子会社の事業へ出資し、その持分の保有する当社の能力が制限又は限定され、当社の運用費用及びコンプライアンス費用が増加し、当社のトレーディング収益が減少し、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。当社の取引業務についての詳細は、前述のグローバル・マーケット事業セグメントのセクションを参照のこと。

デリバティブ

金融改革法には、規則に従ってデリバティブ商品の範囲を広げる方策が含まれる。かかる方策とは、一定のデリバティブに決済及び取引所取引を義務付けること、一定の市場参加者に新たな資本、証拠金、報告、登録及び事業に関する要件を課すこと並びに一定のOTCデリバティブに取引額限度を課すことである。金融改革法は、2011年7月16日までにこれらの規制を施行するために必要な規則を制定することを規制当局に求めている。しかしながら、規則の制定プロセスは、2012年2月23日現在完了しておらず、2012年になっても完了しないことが予想される。さらに規制当局は、規則が制定されなかった2011年7月16日に効力が生じたはずであった一定の要件につき、一時的な緩和を認めた。SECによる一時的な緩和は、各要件に関連する最終規則の効力が生じるまで有効である。CFTCによる一時的な緩和は、2012年7月16日又は各要件に関連する最終規則の効力発生日のいずれか早い方の日まで有効である。これらのデリバティブ関連規則の最終的な影響及びこれを遵守するまでにかかる時間は不確定なままである。最終規則により、当社は、追加の運用費用及びコンプライアンス費用を課され、特定の事業を再編しなければならない可能性があり、これらにより当社の収益及び経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

FDICの預金保証特別賦課金

2011年4月、金融改革法により義務付けられたされた賦課金システムの改定を実行するための新たな規則が施行され、当社のFDICに対するエクスポージャーが増加した。この規則は2011年6月30日付のFDICの資金残高及び2011年9月30日から行われた支払いに反映された。とりわけ、保証預金機関の評価基準は、この規則により、調整済国内預金残高から計算する方法から、評価期間中の連結資産合計の平均から当該評価期間中の有形株主資本の平均を差し引いて計算する方法に変更された。さらにFDICは、場合によっては、大規模かつ非常に複雑な機関への評価項目を増大させるための、幅広い裁量を伴う権限を有している。将来における必須預金保険金又はその他の銀行業界手数料の値上がりは、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

再建及び破綻処理計画

2011年10月17日に、FRBは、当社及び500億ドル以上の資産を有するその他の銀行持株会社並びに金融安定監視委員会によりシステム上重要と指定されている会社に対して、重大な財政難又は破綻が生じた場合に迅速かつ秩序立った計画をFDIC及びFRBに対して定期的に報告することを義務付ける規則を承認した。

2012年1月17日に、FDICは、総額500億ドル以上の資産を有する保険加入銀行に対して破綻処理計画を要求する最終規則を承認した。FDIC及びFRBが、ある会社の計画が信用できるものではなく、かかる会社が時宜に即してその不備を是正することができないと判断した場合、FDIC及びFRBは共同でかかる会社又はそのいずれの子会社に対して、より厳しい資本、レバレッジ若しくは流動性に係る要件又は成長、活動若しくは事業に対する制限を課す可能性がある。当社の当初の計画は、2012年7月1日までに提出されなければならない、毎年更新されることを義務付けられている。同様に、英国において金融サービス機構(以下「FSA」という。)は、破綻処理計画を策定するために、英国において設立された特定の子会社に関する重要な情報(グループ内依存性及び法的主体の分離に関する情報を含む。)の提出を求める規則案を公表した。FSAによる審査の結果、当社は今後数年にわたり特定の行動をとることを要求される可能性があり、これにより運用費用が課され、特定の事業及び子会社の再編成を行うこととなる可能性がある。

整然清算権限

金融改革法の下では、当社のようなシステム上重要な金融機関が債務不履行に陥り又は債務不履行に陥る危機にある場合、FDICは一定の状況下でかかるシステム上重要な金融機関の整然清算を行うために管財人に指名される可能性がある。かかる場合、FDICは、財務長官が特定の財政難及びシステム上のリスクと判断した場合には、米国連邦破産法に代わり整然清算権限と呼ばれる新たな形の清算権限を行使することができる。整然清算権限は、部分的に連邦預金保険法をモデルとしているが、米国連邦破産法からも特定の概念を採用している。

整然清算権限には、米国連邦破産法との特定の違いが含まれる。マクロプルデンシャルな制度上の保護が、債権者の最少保護基準を前提とした整然清算権限の主要目的である。従って、整然清算権限に基づく特定の状況下では、FDICは、債権者の同意又は裁判所の事前審査を受ける必要なく、その他の債務の支払い(長期債権者に対するもの等)に代わり、システム上重要だと決定された債務の支払い(短期債権者又は経営債権者に対するもの等)を承認する可能性がある。さらに、整然清算権限の下では、通常は米国政府に対する支払額が法定の支払いにおいて優先される。

信用リスクの保持

2011年3月29日に連邦規制当局は、とりわけ、特定のABS及びMBSの証券化の裏付資産における信用リスクの少なくとも5%をスポンサーが保持することを要求し、かかる信用リスクを移転又はヘッジする能力を限定する信用リスクの保持に係る規則案を共同で公表した。現在の書面による規則案は、CRES、グローバル・マーケット及び他の事業セグメントにおいて実施される様々な種類のMBS及びABSの証券化に当社が携わることに悪影響を与え、当社に対して追加の運用費用及びコンプライアンス費用を負担させ、かつABS又はMBS、ローン及びその他の資産の価値、流動性及び移転能力に悪影響を与える可能性がある。しかしながら、最終規則に含まれる要件並びに最終規則が当社のCRES、グローバル・マーケット及び他の事業セグメント又は当社の経営成績に対して与える最終的な影響については、依然として不明確である。

消費者金融保護局

連邦消費者金融法に従って消費者金融に関する商品及びサービスの提供を制限するために、金融改革法の下、消費者金融保護局(以下「CFPB」という。)が創設された。さらにCFPBは、対象者又はサービス提供者が、消費者金融の商品若しくはサービスにおける消費者との取引又は消費者金融の商品若しくはサービスの提供に関連して、連邦法の下、不公正・欺瞞的・暴力的な行為又は慣行に従事又は関与することを防ぐための包括的な権限を付与された。金融改革法に基づき、特定の連邦消費者金融保護法及び関連する規制当局は、2011年7月21日にCFPBに移管された。その結果、当社が準拠する特定の連邦消費者金融法(信用機会平等法、住宅モーゲージ情報開示法、電子資金振替法、公正信用報告法、貸付真実法及び貯蓄真実法を含むが、これらに限られない。)は、一定の法定限度に従い、CFPBにより執行される。2012年1月4日に、CFPBの最初の局長が任命され、金融改革法に基づきCFPBに付与される監督、施行及び規則制定に係るすべての権限(給料担保金融業者等のノンバンク金融機関及びその他の種類のノンバンク金融機関に対する監督権限を含む。)を行使する完全な権限が付与された。

一定のその他の規定

金融改革法は、また、消費者保護要件を銀行に対して執行する州規制当局の役割を拡大し、信託優先証券及びその他のハイブリッド資本証券をTier 1 資本として非適格としている。金融改革法の多くの規定は、段階的に導入され始めており又は翌数ヶ月若しくは数年にかけて段階的に導入され、追加的な規則の制定及び適用ある規制当局の裁量に服する。規制上の自己資本及び連邦規制当局により提案されるその他の規則についての詳細は、後述の「資本管理」中の「自己資本規制の変更」を参照のこと。

金融改革法は引続き、当社の利益に対して、手数料の減少、費用の増加及び新しい制限を通じて著しくマイナスの影響を及ぼし、利用可能な資本を減少させる。金融改革法はまた引続き、当社の貸借対照表上に保有する一定の資産及び負債の金額に対して不利な影響を及ぼす可能性がある。当社の事業及び経営成績に対する金融改革法の最終的な影響は、規制の解釈及び規則の制定とともに、一定の規定が当社の利益に対して及ぼすマイナスの影響を軽減する当社の行動が成功するかどうかにかかわらず依存する。当社の信用格付に対する金融改革法の影響についての詳細は、後述の「流動性リスク」を参照のこと。

関連会社との取引

当社の一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約の条件上、当社の信用格付の変更といったある特定の事象が生じた場合に、メリルリンチ及びその他のノンバンク関連会社は、担保の追加差入若しくはその他の改善措置を行うことが要求される可能性があり、又は当社のカウンターパーティがこれらの契約に基づく当社の権利を終了させ若しくはその他の方法で減じさせる権利を有する可能性があるとして定められている。最近の当社及びその他のノンバンク関連会社の信用格付の引下げの後、当社は特定のデリバティブのカウンターパーティ及びその他のカウンターパーティとこれらの契約に基づくかかるカウンターパーティの権利についての議論を行った。カウンターパーティからの質問及び要求に応じ、当社はBANAを新たなカウンターパーティとして指名することを含めた検討を行い、場合によってはデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約を置き換えた。カウンターパーティの要求に応えるためにこれらの契約を置き換え又は変更を加える当社の能力は、カウンターパーティの意欲、BANAを新たなカウンターパーティとして指名することに対する規制上の制限、及び要求される担保の種類又は額を含む特定の制限を受ける可能性がある。BANAを新たなカウンターパーティとして指名することを含め、これらの契約を置き換える又は変更する当社の能力に対するかかる制限が、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の事項

当社は、その子会社全体にわたって、資本管理に関するガイドライン及び方針を確立させている。自己資本規制を受ける当社の子会社(銀行子会社の支店経営を含む。)に対する指針により、各事業体は、十分な資本水準を維持することが義務付けられる。これには、米国銀行子会社の内部資本につき、「自己資本が充実している」水準を超えるという目標を設定することが含まれる。英国は、地元の金融機関に対して、増加した資本規制及び流動性規制を採択した。当該対象には、非英国の銀行持株会社及びその他の金融機関の規制された英国子会社及び英国に所在する非英国の銀行の支店が含まれる。さらに、英国は、これらの事業体による、一般的にはリヴィング・ウィルと呼ばれる破綻処理計画の作成及び設定を提案している。当社は、現在これらの施策による影響を測定中である。

[前へ](#) [次へ](#)

リスク管理

概要

リスクは、当社が行うあらゆる重要な事業活動に内在するものである。当社の事業がさらされるリスクは、戦略リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。当社は、当社の資産保全及び当社の利益の質を確保することにより長期業績を最大化するために、これらのリスクを管理しなければならない。

戦略リスクは、不利益な事業判断、非効果的若しくは不適切な事業計画、又は競争環境の変化への対処に失敗すること、事業サイクル、顧客選好、商品の劣化、規制環境、事業戦略の実行及び／又はその他固有の事業リスク(レピュテーション・リスクを含む。)から生じるリスクをいう。信用リスクは、借り手又はカウンターパーティの債務不履行により生じる損失のリスクをいう。市場リスクは、金利変動等の市況の変化により、資産及び負債の価値又は収益が悪影響を被るリスクをいう。流動性リスクは、契約債務及び偶発金融債務(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)を期限到来時に満たすことができないことをいう。コンプライアンス・リスクは、法律、規則、規制又は内部方針及び手続を遵守しないことにより生じるリスクをいう。オペレーショナル・リスクは、不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失のリスクをいう。レピュテーション・リスクは、組織の行為又は商慣習に関する悪評により当該組織の収益性、業務若しくは顧客基盤が悪影響を受け又は費用のかかる訴訟となるか若しくはその他の措置が必要となる可能性をいう。レピュテーション・リスクは、すべてのリスク分類とともに、リスク管理プロセスにわたり評価されるため、本書に別途記載していない。後述の「戦略リスク管理」、「資本管理」、「流動性リスク」、「信用リスク管理」、「市場リスク管理」、「コンプライアンス・リスク管理」及び「オペレーショナル・リスク管理」は、当社が管理するリスクの主要な分類についてより詳細な手段、方法及び分析について言及している。

当社は、リスクを負う時期及び方法を決定する際、当社のリスク管理能力を評価し、当社のブランド名及びレピュテーション、当社の財務的弾力性、当社資産の価値並びに当社の戦略的可能性を守るよう努めている。当社は、強固かつ柔軟な財政状態を維持する予定である。また、当社は、当社と顧客、従業員及び株主との関係及びそれらに対する価値の維持を図る予定である。これらの目的を達成するための努力の一環として、当社は、包括的なリスク管理文化を構築し、かかる文化を強化するためのガバナンス及び規制措置を実施し続けている。

当社は、リスク管理に対して包括的アプローチを行う。当社は明確なリスク体制を有し、当社取締役会(以下「取締役会」という。)が毎年承認するリスク・アペタイトを明確にしている。リスク管理計画は、当該目的及び責任を当社組織全体で統一するために、戦略、財務及び顧客計画と統合されている。リスクは、当社全体に重点を置き、当社全体、個別事業ユニット、商品、サービス及び取引並びに地理的地域に内在するリスクを管理することにより、システムティックな方法で管理している。当社は、当該活動のガバナンス及び監視の他に、リスク管理活動に対する責任を明確にするガバナンス体制を確保している。

経営幹部は、各事業セグメントのリスク調整後収益を評価し、取締役会はこれを監視する。経営陣は、戦略及び財務活動計画を審査及び承認し、年間財務計画の承認のために取締役会に推奨する。事業セグメントに経済資本を配分し、事業セグメントのリスク・アペタイトを設定することによって、当社はリスクに対する体力の効率的な管理を図る。経済資本は、各セグメント別の信用リスク、市場リスク、金利リスク及びオペレーショナル・リスクの要素を加味したリスク調整方法を用いて、各事業セグメントに配分され、リスク調整後収益を測定するために使用される。

レピュテーションに関する考慮に加え、事業は、信用リスク、市場リスク、コンプライアンス・リスク及びオペレーショナル・リスクの基準内で行われ、リスク・アペタイトに従うために限度が設けられる。これらの限度は各事業のリスクとリターンの分析に基づいており、経営幹部は業績指標及び指針に対するあらゆる例外又は限度の追跡及び報告について責任を有する。取締役会は、財務業績、戦略及び財務活動計画の実施、リスク・アペタイトの遵守並びに当社の委員会を通じて行われる内部統制の妥当性を監視する。

取締役会は、当社のリスク体制及びリスク・アペタイト基準書に関する審査を完了し、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書の両方が2012年1月に承認された。リスク体制は、当社及び従業員の説明責任について定めており、リスク・アペタイト基準書は、当社がこれに基づきリスクを負うパラメーターを定めている。いずれの文書も、当社の長期業績の最大化並びに当社の資産保全及び当社の利益の質の確保を目的としている。リスク体制は、当社の従業員がリスク管理活動(従業員の個々の役割及び説明責任を含む。)を理解するために利用することを意図して作られている。リスク体制は、リスク管理がいかにして当社の中核事業プロセスに統合されるかを定めており、またリスク管理ガバナンス構造(経営陣の関与を含む。)についても定めている。事業、ガバナンス及び統制機能並びに企業監査についてのリスク管理責任もまた、明確に定められている。リスク管理プロセスには、リスクの特定及び測定、リスクの軽減及び統制、リスクの監視及びテスト、並びにリスクの報告及び審査の4つの重要な要素が含まれており、これは、リスクについて取締役会のリスク・アペタイト基準書と合致した総合的かつ大局的な見直しを行うことができるよう、すべての事業活動にわたり適用されている。

リスク管理プロセス及び方法

当社の企業目標及び目的、リスク・アペタイト並びに事業及びリスク戦略の達成を支援するために、当社は、経営陣及び取締役会による当該活動のガバナンス及び監視の他に、リスク管理活動に対する責任を明確にするガバナンス体制を確保している。すべての従業員は、リスク管理につき説明責任を有する。各従業員のリスク管理責任は、3つの主要区分、すなわち事業、ガバナンス及び統制並びに企業監査のいずれかに該当する。

事業のマネージャー及び従業員は、事業ユニットにおけるすべてのリスク(既存のリスク及び新たなリスクを含む。)を特定し、管理し、対応する責任を負う。事業のマネージャーは、その事業活動が、経営陣が定め取締役会が承認したリスク・アペタイトの範囲内で遂行されていることを保証しなければならない。各事業の制限及び統制は、リスク・アペタイト基準書と合致していなければならない。顧客対面業務を行う従業員は、収益性の高い商品及びサービスの開発及び提供、顧客の要望への対応並びに良好な顧客関係の維持等、日常業務について責任を有する。これらの従業員は、方針及び手続に従って日常業務を行う責任を負う。当社を保護し株主の利益を守ることは、各従業員の責任である。

ガバナンス及び統制機能は、グローバル・リスク・マネジメント、グローバル・コンプライアンス、法務及び企業統制機能からなり、独立してリスク活動を監視及び管理する任務を負う。グローバル・コンプライアンス(レギュラトリー・リレーションズを含む。)及び法務は、チーフ・リーガル・コンプライアンス・アンド・レギュラトリー・リレーションズ・エグゼクティブに直属する。企業統制機能は、最高財務責任者グループ、グローバル・テクノロジー・アンド・オペレーションズ、グローバル人事、グローバル・マーケティング及び法人業務からなる。

グローバル・リスク・マネジメントは、最高リスク管理責任者が率いる。最高リスク管理責任者は、リスク管理に関して経営上層部を指導し、当社の事業及び企業統制機能から独立しており、有意義なリスク管理対策の策定及び実施につき十分な自治権を有する。この立場で、当社及びその株主を保護する。最高リスク管理責任者は、最高経営責任者に対して報告を行い、経営チームのリーダー又は取締役会レベルでのリスク・ガバナンス委員会の参加者である。最高リスク管理責任者は、適切なリスク管理慣行が実施され、当社の事業戦略全般及びリスク・アペタイトに有効であり、かつこれらと一貫性を有することを保証する権限を有する。グローバル・リスク・マネジメントは、2種類のリスク・チーム、すなわち企業リスク・チーム及び独立した事業のリスク・チームからなり、これらは最高リスク管理責任者に対して報告を行い、また事業及び企業統制機能から独立している。

企業リスク・チームは、企業方針、制度及び規範の設定及び策定、制度遵守の評価、企業レベルでのリスク監視の提供、並びにシステミック・リスク及び新たなリスク問題の報告及び監視につき責任を有する。さらに、企業リスク・チームは、リスク限度が合理的でありかつリスク・アペタイトに合致したものであることを監視し保証する責任を有する。これらのリスク・チームは、企業統制機能について、リスクに基づく監督を行う。

独立した事業のリスク・チームは、それらが提携している事業につき確立した企業基準における方針、制限、規範、統制、測定基準及び基準を設定する責任を有する。また独立した事業のリスク・チームは、リスク限度及び規範が合理的でありかつリスク・アペタイトに合致したものであることを保証する責任を有する。

企業統制機能は、事業から独立しており、企業制度についてリスク・ガバナンス及び統制責任を有する。この役割において、方針、規範及び制限の設定、リスク報告の提供、システミック・リスク問題(既存のリスク及び新たなリスクを含む。)の監視、並びにそれぞれの統制機能に関して企業レベル及び事業レベルでの手続及び統制の実施につき、責任を有する。

企業監査機能及びコーポレート首席監査役は、取締役会の監査委員会に直属することで、事業並びにガバナンス及び統制機能からの独立性を維持している。企業監査は、全社的な主要なプロセス及び統制のテストにより、独立した評価及び確証を提供する。また企業監査は、当社の管理システム及び内部統制システムについて独立した評価を提供する。企業監査活動は、資源が適切に保全されており、重要な財務上、経営上及び事務上の情報が実質的に完全、正確で、信頼性があり、従業員の行為が当社の方針、規範、手順及び適用ある法令に従っていることに対する合理的な保証を提供するよう設定されている。

当社の目標及び目的、リスク・アペタイト並びに事業及びリスク戦略の達成の一助となるために、当社は、全事業活動にわたりその遂行において適用されるリスク管理プロセスを使用している。かかるリスク管理プロセスは当社のリスク体制において不可欠なものであり、これにより当社は、総合的かつ大局的方法で、すべてのリスク分類にわたってリスクを審査し、かかる大局的見地に基づく戦略的事業決定を行うことができる。企業目標及び目的は経営陣が定め、経営陣はこれらの目標及び目的を当社のリスク・アペタイトに反映し、取締役会がこれを承認し、事業の決定及びリスク戦略のための主要な要素としての役割を果たす。

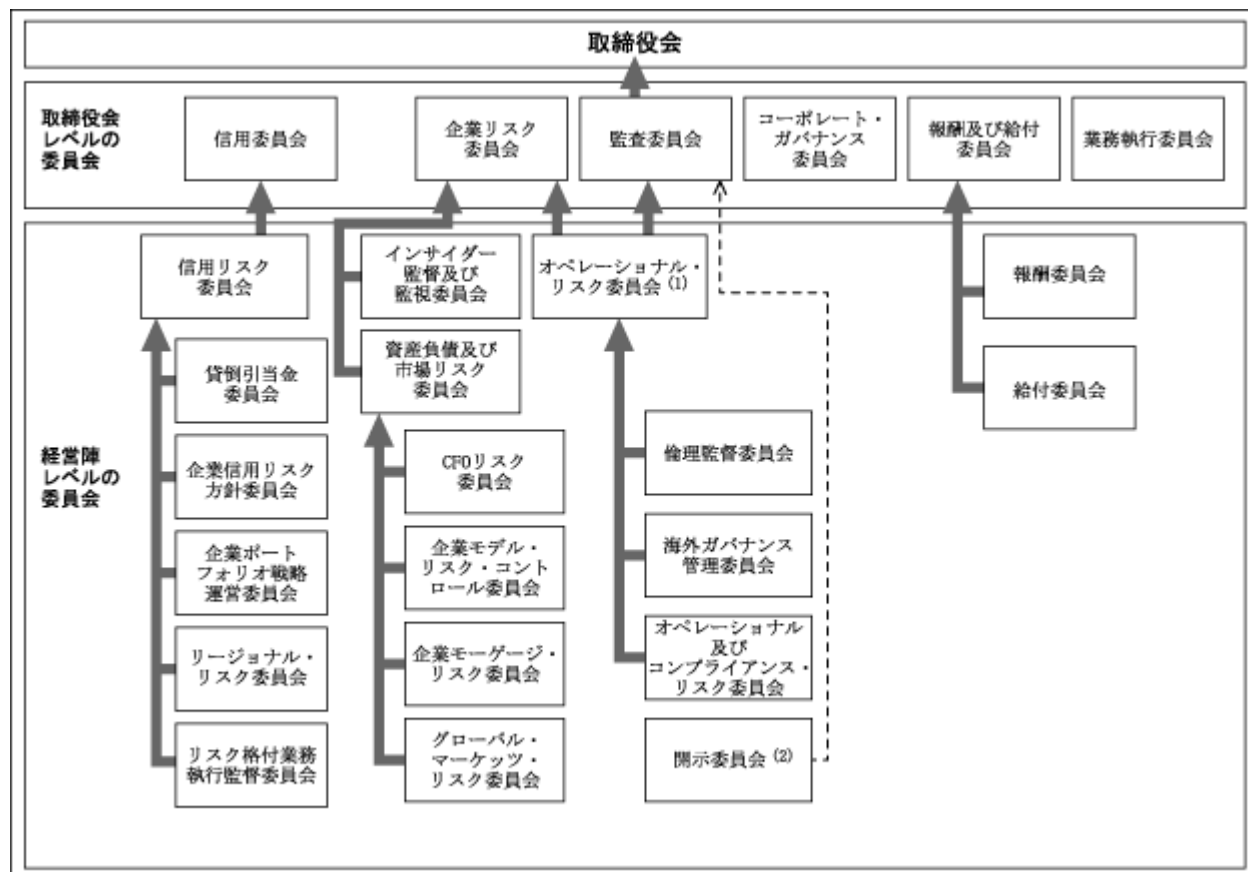
リスク管理プロセスの重要な手段の1つとして、リスク管理の自己評価(以下「RCSA」という。)の利用が挙げられる。RCSAは、業務環境及び内部統制要因のデータ管理を促進する主要な方法である。エンド・ツー・エンドのRCSAプロセスには、リスクの特定及び統制環境の評価、リスクの監視、報告及び対応、品質保証及びデータ妥当性検証、並びにリスク・アペタイトとの統合が含まれる。また、RCSAプロセスには、事業又はガバナンス及び統制機能による、事業環境、リスク、統制並びに監視及び報告に関する書類作成も含まれる。これにより大局的なリスク管理の見地から、当社のプロセス、商品、業務及びシステムに係るオペレーショナル・リスク管理について理解し、措置を講じることが可能となる。

リスク管理に用いられる正式な手順は、当社の全体的なリスク管理プロセスの一部に過ぎない。企業文化及び当社従業員の行為もまた効果的なリスク管理に重要な意味をもつ。当社は、当社の倫理規程を通じて、当社従業員に対して高い基準を設定している。当社の倫理規程は、最高の誠実さをもって行動する枠組みを、当社のすべての従業員に対して提供している。当社は、強力かつ包括的なリスク管理文化を、通信、研修、方針、手順並びに組織上の役割及び責任を通じて浸透させ、また当社は、従業員に全社的なリスク目標に向って邁進することを奨励すべく従業員の業績管理プロセス及び個人報酬間の連動を引続き強化する。

取締役会によるリスク監督

独立性を有する独立取締役(独立性を有する取締役会の取締役会会長を含む。)が過半数を占める取締役会は、取締役会委員会及び経営委員会を含むガバナンス体制を通じて、当社の管理を監督する。当社が直面する大半のリスク管理を監督する取締役会の常任委員会には、監査委員会、独立取締役からなる企業リスク委員会及び非経営取締役からなる信用委員会が含まれる。このガバナンス体制は、取締役会及び経営陣の利益を当社株主の利益と一致させ、誠実性を全社に周知することを企図している。

以下の図は、取締役会、当社のリスク監督責任の大半を担う取締役会の委員会及び経営陣の委員会の相互関係を示したものである。



- (1) 倫理監督を含むコンプライアンス・リスク業務は監査委員会により審査され、オペレーショナル・リスク業務は企業リスク委員会により審査されなければならない。
- (2) 開示委員会は、最高経営責任者及び最高財務責任者が当社の開示の正確性及び適時性について責任を果たすための支援を行い、そのプロセスの結果を監査委員会に報告する。

当社取締役会の監査委員会、信用委員会及び企業リスク委員会は、当社のリスク管理及びリスク対応を取締役が企業規模で監督する際に、これを支援する重要な責任を有する。

当社の監査委員会は、とりわけ当社の連結財務書類の完全性、法規制上の要件への遵守及び内部統制制度の全体的な有効性を取締役が監督する際に、これを支援する。また当社の監査委員会は、取締役会の様々な委員会間における取締役会のリスク審査の配分を考慮し、リスク評価及びリスク管理の実施プロセス(当社の主要な財務リスクのエクスポージャーへの評価並びにかかるエクスポージャーを監督及び統制するために経営陣が講じる手段を含む。)を統制するガイドライン及び方針について経営陣と議論を行っている。

当社の信用委員会は、とりわけ企業規模における当社の与信エクスポージャーの特定及び管理、これらのエクスポージャーに影響を及ぼす動向に対する当社の対応、貸倒引当金の妥当性並びに当社の信用関連政策を監督する。

当社の企業リスク委員会は、とりわけ、当社による企業規模の重要なリスク(市場リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクを含む。)の特定、管理及び計画を監督する。さらに、当社の企業リスク委員会は、当社の資本管理及び流動性計画も監督する。

これら各委員会は、各委員会の責任の範囲内で、当社取締役会に定期的にリスク関連の問題を報告し、共同で当社の企業規模のリスクに対する当社の管理についての総合的かつ詳細な見解を当社取締役会に提供する。当社の監査委員会、信用委員会及び企業リスク委員会並びに当社取締役会の会合において、取締役は、リスク・アペタイトに対する当社の実績を含む、企業リスク管理に関する更新情報を経営陣から受ける。

経営幹部は、当社のリスク体制、リスク・アペタイト基準書及び財務活動計画を策定し、取締役会の承認を得る。経営陣は、信用委員会、企業リスク委員会及び監査委員会を通じて、財務業績、戦略及び財務活動計画の実施、リスク・アペタイトの遵守並びに内部統制の妥当性を監視し、取締役会はこれらを監督する。

戦略リスク管理

戦略リスクは、各事業に根付いており、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクとともに主要なリスク分類の1つである。戦略リスクは、不利益な事業判断、非効率若しくは不適切な事業計画、又は競争環境の変化への対処に失敗すること、事業サイクル、顧客選好、商品の劣化、規制環境、事業戦略の実行及び／又はその他固有の事業リスク(レピュテーション・リスク及びオペレーショナル・リスクを含む。)から生じるリスクである。金融サービス業においては、顧客変動、競争環境及び規制環境により戦略リスクは上昇する。当社の戦略リスク・アペタイトは、市場の変化に照らして選択的かつ慎重に検討される戦略リスクに関して、戦略計画の文脈で評価される。戦略リスクは、当社の全社的な財政状態に照らして管理され、最高経営責任者及び経営幹部らが、これを評価し、管理し、決定する。重要な買収又は資本活動等の重要な戦略活動は、取締役会による審査及び承認が必要となる。

経営幹部は、2年から3年ごとに戦略計画を承認する。経営幹部はその年の戦略的目標が盛り込まれた財務活動計画を毎年改定し、取締役会は当該計画を審査し、承認する。経営幹部は、取締役会の監視を受け、当該計画が、当社の戦略計画、中核となる経営方針及びリスク・アペタイトに反していないことを保証する。以下は、取締役会の審査において評価の対象となるものである。すなわち利益及び資本利益の見積り、現在のリスクの特徴、現在の自己資本規制及び流動性要件、当該計画のサポートのために必要な人員のレベル及び変化、ストレス・テストの結果並びに市場成長率及び同業者分析等のその他の定性的要素である。ビジネス・レベルにおいては、当社は新商品を売り出す際に、期待値(利益及び資本利益等)を評価するために、その業績を監視する。経営幹部は、取締役会の監視を受け、1年を通じてかかる分析を行い、財務見通し又はリスク・アペタイト及び株主に帰属する利益の目標達成と目標とする財務力との間の均衡をとり、最適化するために適当とみなされるリスク、資本若しくは流動性ポジションの変化を評価する。

当社は、信用リスク、カントリー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及び戦略リスクのために必要な自己資本を測定するために独自のモデルを使用する。各事業に配分される経済資本は、事業ラインごとの固有のリスク・エクスポージャーに基づく。取締役会の監視を受け、経営幹部は、戦略及び財務活動計画の承認において、各事業のリスク調整後収益を評価する。各事業はいずれも、事業戦略を定め、商品及び取引の値決めを行い、顧客収益性を評価するために、経済資本を使用する。これらの指標の計算方法についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

資本管理

当社は、資本が当社の事業活動をサポートするために十分であること並びに資本、リスク及びリスク・アペタイトのそれぞれの釣り合いが取れることを確実にし、不利なシナリオにおいても安全性と健全性を確保し、成長及び戦略の機会を活用し、金融市場への迅速なアクセスを維持し、当社の子会社に対して起点としての地位を維持し、現在及び将来の規制上の自己資本要件を満たすために、その資本ポジションを管理している。

当社は、資本の適切なレベルを決定するうえで、当社の自己資本充実度に関する内部評価プロセス(以下「ICAAP」という。)の結果、現在の経済及び市場の情勢並びに投資家、格付け機関及び規制当局の反応を評価する。かかる分析に基づき、当社は、重大かつ不利な経済シナリオにおいて十分な資本ポジションを確実に維持することができるよう、普通株等Tier 1 及びTier 1 資本につき自己資本指針を定める。また、当社は、当社の経済資本の測定プロセスにおいて要求されている資本を上回る自己資本を維持することを目標としている。詳細は、後述の「経済資本」を参照のこと。経営陣及び取締役会は、年1回、包括的な資本計画を承認する。これには、ICAAP及びこれに関連する結果、自己資本指針に関する分析及びサポート、並びに予定されている資本活動及び資本充実度の評価について記載されている。

ICAAPには、資本予想、ストレス・テストの結果、経済資本、定性的なリスク評価及び規制の変更に関する評価が盛り込まれている。当社は、毎月、規制上の自己資本及び経済資本に関する予想を行っており、これは直近の利益、貸借対照表及びリスクに関する予想と合致している。当社は、四半期ごとのストレス・テストを利用して、様々な経済ストレス・シナリオについて当社の貸借対照表、利益、資本及び流動性への潜在的影響を評価する。当社は、予想、ストレス・テスト又は経済資本において完全に捕らえることができなかった重大なリスクを特定し評価するために、定性的なリスク評価を行う。提案されている重大な自己資本規制の変更を受けて、当社は、資本への潜在的影響の評価及び関連する軽減措置の監視を定期的に行っている。経営陣は、ICAAPの結果を継続的に評価し、自己資本指針及び資本ポジションの妥当性について四半期ごとの評価を記載した書類を取締役会又はその委員会に提出する。

資本は戦略計画、リスク・アペタイト及びリスク限度の構築において重要な考慮事項であるため、資本管理は、リスク及びガバナンスのプロセスに統合される。経済資本は、各事業ユニットに配分され、リスク調整後収益の分析を事業ユニット、顧客関係及び取引レベルで行うために使用される。

規制上の自己資本

当社は、金融サービス持株会社として、連邦銀行規制当局が公表したリスクベースの自己資本指針(以下「パーゼル I」という。)の対象となっている。2011年12月31日現在、当社は主として、BANA及びFIAカード・サービス・エヌエイ(以下「FIA」という。)の2つの営業免許において銀行業務を営んでいる。これらの指針に基づき、当社及びその銀行系列会社は、普通株等Tier 1、Tier 1 資本及び総資本(Tier 1 資本及びTier 2 資本)に基づき自己資本を測定する。自己資本比率は、各資本の金額をリスク加重資産で除して算定される。さらに、Tier 1 資本を調整後四半期平均総資産で除して、Tier 1 レバレッジ比率を算定する。

Tier 1 資本は、「中核的自己資本要素」の合計として算定される。中核的自己資本要素の主な構成要素は、適格普通株主持分及び適格非累積型永久優先株式である。Tier 1 資本には、適格信託優先証券(以下「信託証券」という。)、ハイブリッド証券及び子会社に対する適格非支配持分が含まれ、これらは「中核的自己資本の制限付項目」に適用される規則の対象となっている。のれん、否認されたその他の無形資産、否認された繰延税金資産、及び利益剰余金として計上されかつ自己の信用度の変動に起因する、公正価値オプションに基づき会計処理されたすべての金融負債の公正価値の累積変動額は、中核的自己資本要素から控除される。総資本は、Tier 1 資本、並びに適格劣後債務、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の一部及び売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純利益等の補完的Tier 2 資本で構成される。普通株等Tier 1 は、正式な規制上の自己資本比率ではないが、2009年度の資本査定プログラムにおいて、FRBにより導入された。普通株等Tier 1 は、Tier 1 資本から優先株式、信託証券、ハイブリッド証券及び子会社に対する適格非支配持分を控除したものである。

リスク加重資産は、すべてのオンバランスシート及びオフバランスシートの与信エクスポージャーに関する信用リスク並びにデリバティブ・エクスポージャー等のトレーディング資産及び負債に係る市場リスクについて算定される。信用リスクのリスク加重資産は、すべてのオンバランスシートの資産及び特定のオフバランスシートのエクスポージャーの与信相当額に対して所定のリスク加重を割り当てて算定される。リスク加重は、債務者又は保証会社の種別及び担保(もしあれば)に基づいて、規制当局による規則において定義されている。オフバランスシートのエクスポージャーには、金融保証、未実行の信用供与契約、信用状及びデリバティブが含まれる。市場リスクのリスク加重資産は、適用される会計指針にかかわらず、すべての外国為替及び商品ポジションを含むトレーディング勘定ポジションに関するリスク・モデルを用いて算定される。パーゼル I において、オペレーショナル・リスクのリスク加重資産の算定は行わない。自己資本の算定から直接控除される資産は、規制指針に従い、リスク加重資産及び調整後平均総資産から除外される。

当社は、信託証券及びハイブリッド証券を発行した企業がスポンサーとなっている特定の非連結信託会社に対して社債を発行した。FRBの指針に従い、量的規制の改定において、信託証券は引続きTier 1 資本とみなされる。これにより、当社は適格信託証券をTier 1 資本に含めている。金融改革法には、2011年12月31日現在、当社の発行済の総額161億ドルの信託証券(約125bpsのTier 1 資本)がTier 1 資本から除外され、かかる除外は2013年1月1日から3年間の期間中に「漸次的に」適用されていく予定であるという規定が含まれている。この額には、施行日に先立って優先株式に転換される予定のハイブリッド信託証券633百万ドルが含まれていない。段階的導入期間における信託証券の取扱いはまだ不明であり、今後、規則が制定される予定である。

上記及びその他の規制上の要件についての詳細は、連結財務書類注18「法的要請及び法的制限」を参照のこと。

自己資本の構成及び比率

2011年12月31日現在の普通株等Tier 1は、2010年度から16億ドル増加して1,267億ドルとなった。この増加は、主として、CCB株式の売却、優先株式、信託証券及びハイブリッド証券の普通株式及び債務への交換並びにパークシャーにより行われた投資に関して発行されたワラントによるが、規制上の自己資本の目的において否認された繰延税金資産の増加により一部減殺された。普通株等Tier 1は、CCBに関する売却により64億ドル又は約55bps増加した一方で、交換により39億ドル又は約29bps増加した。パークシャーに関するワラントにより、普通株等Tier 1は約21億ドル又は15bps増加した。2010年度と比較して、2011年12月31日現在における否認された繰延税金資産の81億ドルの増加は、主としてメリルリンチの買収時に規制当局によって付与された長期見通し期間が終了したこと及び繰延税金資産純額が増加したことに起因した。2011年12月31日現在のTier 1 資本及び総資本は、2010年度と比較して、それぞれ44億ドル及び145億ドル減少した。当社のCCBに対する投資の売却についての詳細は、連結財務書類注5「有価証券」を参照のこと。交換及びパークシャーにより行われた投資についての詳細は、連結財務書類注13「長期債務」及び注15「株主持分」を参照のこと。

2011年12月31日現在におけるリスク加重資産は、2010年度から1,720億ドル減少して、12,840億ドルとなった。かかる減少は、当社によるCCB株式及びカナダにおけるカード事業の売却に一部起因し、当社の非中核資産及び従来のローン・ポートフォリオを削減する継続的努力と一致している。普通株等Tier 1 比率、Tier 1 自己資本比率及び総自己資本比率は、リスク加重資産の減少により、増加した。Tier 1 レバレッジ比率は、Tier 1 資本の減少及び調整後四半期平均総資産の減少を反映し、2010年度と比較して増加した。

表13は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの自己資本比率及び関連する情報を示している。

表13 バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本

(単位：十億ドル)	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在
普通株等Tier 1 比率	9.86%	8.60%
Tier 1 自己資本比率	12.40	11.24
総自己資本比率	16.75	15.77
Tier 1 レバレッジ比率	7.53	7.21
リスク加重資産	\$ 1,284	\$ 1,456
調整後四半期平均総資産(1)	2,114	2,270

(1) 2011年12月31日及び2010年12月31日に終了した3ヶ月間における調整後平均総資産を反映している。

表14は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在の資本の構成を示している。

表14 資本構成

(単位：百万ドル)	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在
普通株主持分合計	\$ 211,704	\$ 211,686
のれん	(69,967)	(73,861)
非適格無形資産(コア預金無形資産、アフィニティ取引関係、顧客取引関係及びその他の無形資産を含む。)	(5,848)	(6,846)
その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券、市場性のある持分証券に係る未実現純利益(損失)及びデリバティブに係る純損失(税引後)	682	(4,137)
その他の包括利益累計額に計上された未償却正味期間給付費用(税引後)	4,391	3,947
ストラクチャード債務に係る公正価値調整の除外(1)	944	2,984
否認された繰延税金資産	(16,799)	(8,663)
その他	1,583	29
普通株等Tier 1 合計	126,690	125,139
適格優先株式	15,479	16,562
信託優先証券	16,737	21,451
非支配持分	326	474
Tier 1 資本合計	159,232	163,626
Tier 2 資本適格長期債務	38,165	41,270
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金	33,783	41,885
未実行の信用供与契約のための引当金	714	1,188
リスク加重資産の1.25%を超える貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金	(18,159)	(24,690)
売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純利益(税引前)の45%	1	4,777
その他	1,365	1,538
総資本	\$ 215,101	\$ 229,594

(1) 規制上の理由により、普通株等Tier 1、Tier 1 資本及び総資本から除外されたストラクチャード債務に係る損失(税引後)を表す。

自己資本規制の変更

当社は、規制に関する当社の現時点の理解及び現在行われている当社の事業への規制の適用に基づき、自己資本比率の規制に関する基準を遵守するために規制上の自己資本を管理している。バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委員会」という。)が定めた自己資本規制は、発展を続けている。

当社は現在、バーゼル I に従って、当社の自己資本比率及び関連する情報を測定し、報告している。詳細は、前述の「資本管理」を参照のこと。バーゼル I は、2007年12月に米国銀行規制当局より公表されたバーゼル II 最終規制(以下「バーゼル II」という。)及び2010年12月にバーゼル委員会より公表され、その後2011年7月に改正されたバーゼル III 規制案(以下「バーゼル III」という。)を含む変更に服している。当社は現在、バーゼル II の並行報告期間中にある。

2011年12月29日、米国の規制当局は、規則制定案(以下「規則制定案」という。)を公表し、これは市場リスク規則に関する2010年12月の規則制定案を改正した。かかる規則制定案の改正により、当社のトレーディング資産及び負債の自己資本規制が強化されることとなる見込みである。当社は引き続き、提案されている規則の資本への影響を評価し、現在のところ2012年度後半の実施予定日までに、最終規則を遵守する予定である。

米国の銀行規制当局によりバーゼルⅢが提案どおりに実施された場合、当社に対する自己資本規制が著しく強化される可能性がある。バーゼルⅢ及び金融改革法は、信託証券をTier 1 資本として取扱うことは不適格とすることを提案しており、金融改革法は、この提案を2013年から2015年までの期間中に段階的に導入することを提案している。バーゼルⅢはまた、特定の資産(繰延税金資産、MSR、金融機関及び年金資産への規定の制限範囲内における投資)を資本から控除すること、その他の包括利益累計額を資本に含めること、カウンターパーティに係る信用リスクのための増資並びに最低限必要とされる資本額及びバッファに関する新たな要件について提案している。繰延税金資産及びMSRについての詳細は、連結財務書類注21「法人所得税」及び注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。これらの資本控除のための移行期間として、2014年から2018年まで20%ずつ段階的に導入され、2018年12月31日までに完全導入されることが提案されている。カウンターパーティに係る信用リスクのための自己資本規制の強化は、2013年1月に実施される予定である。最低限必要とされる資本額及び関連するバッファの要件についての移行期間は、2013年から2019年までの間に段階的に導入されることが提案されている。米国の銀行規制当局は、これらの要件を実施するための規制案を未だ公表していない。

新自己資本規則の実施のための準備が戦略上の最優先事項であり、最終規則が公表され、有効となった場合、当社はこれに準拠する予定である。当社は、利益を留保し、旧来の資産ポートフォリオを積極的に削減させ、その他の資本関連の取組み(高いリスク加重資産及びバーゼルⅢに基づき資本から現在控除されている又は控除されることが見込まれる資産の両方の削減に重点的に取り組むことを含む。)を実施することにより、資本を引続き構築することを意図している。当社は、将来の期間における当社の資本戦略において、非中核資産の売却が果たす役割は弱まると予想している。

2011年6月17日、米国銀行規制当局は、すべての大手銀行持株会社が年に一度行われる包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)の一環として、FRBに対して包括的な資本計画を提出することを義務付ける規則を提案した。提案された規則は、銀行持株会社が配当、株式買戻し又はその他の形態の分配資本等、予定されている資本活動を支援するために十分な資本を確保することを義務付けている。CCARの提出は、FRBの審査及び承認に服する。FRBは、一定の状況下において、資本分配を行う前に事前通知を行うことを銀行持株会社に対して要求する可能性がある。2012年1月5日に当社は、規則案に従い、FRBに対して資本計画を提出した。資本計画には、ICAAP及び自己資本指針に関する業績、分析及びサポート並びに予定されている資本活動が含まれる。ICAAPには、資本予想、ストレス・テストの結果、経済資本、定性的なリスク評価及び規制の変更に関する評価が盛り込まれており、これらのすべてが自己資本充実度に関する評価に影響を与える。

2011年7月19日、バーゼル委員会は市中協議文書「グローバルにシステム上重要な銀行：評価手法と追加的な損失吸収力」を公表した。これは、グローバルにシステム上重要な金融機関のための措置を提示するものであり、システム上の重要性の評価手法、追加的な資本要件(以下「SIFIバッファ」という。)及び措置の段階的な実施に係る取決めを含む。提案のとおり、SIFIバッファは、1%から2.5%(一定の状況においては3.5%)の追加的な普通株等Tier 1の要件を満たし、2016年から2018年までに段階的に実施される。米国金融規制当局は、SIFIバッファを米国において実施するための類似の規則をまだ定めていない。

米国の規制当局が、バーゼルⅢに係る規定の制定案又は監督指針のいずれも公布していないことを考慮すると、バーゼルⅢが当社を含む米国の指定金融機関に及ぼす最終的な影響について多くの不安定要素が存在する。またこれらの規制の変更には、当社の自己資本の測定及び評価の一環として使用される分析モデルについて(特に、より複雑なモデルの場合)米国規制当局による承認が必要である。これらのより複雑なモデルについて承認されなかった場合、金融機関は、追加の資本を保持することを義務付けられ、それが多額となる場合もある。

当社は、これらのモデルが承認される想定及び当社のバーゼルⅢについての現在の評価、資本管理への継続的な注力、将来の業績予測並びに堅牢なバランスシートを構築するための継続的な努力に基づき、2012年度末までに当社の普通株等Tier 1 比率が、(完全控除のための規制移行期間が2013年から2019年までの間に実施されると仮定した場合)7.25パーセントから7.50パーセントの間になると見込んでいる。

2011年12月20日にFRBは、監督及び健全性要件の強化並びに金融改革法により定められる早期の救済要件を実施するための規則案を公表した。強化された要件には、財務安定を脅かすと判断された特定の会社のリスクベースの自己資本及びレバレッジの要件、流動性要件、全体的なリスク管理の要件、単一のカウンターパーティに係る信用限度、ストレス・テスト要件並びに負債自己資本比率の限度が含まれる。規則案に対するコメント期限は、2012年3月31日である。最終規則は、当社の規制上の自己資本及び流動性に係る計画プロセスに影響を与える可能性が高く、当社に追加の運用費用及びコンプライアンス費用を課す可能性がある。

バーゼルⅡ、バーゼルⅢ、市場リスク規則の情報及びその他提案されている規制上の自己資本に係る変更についての詳細は、連結財務書類注18「法的要請及び法的制限」を参照のこと。

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びFIAカード・サービス・エヌエイの規制上の自己資本

表15は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在におけるBANA及びFIAの規制上の自己資本に関する情報を示している。

表15 バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びFIAカード・サービス・エヌエイの規制上の自己資本

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	比率	金額	比率	金額
Tier 1				
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	11.74%	\$ 119,881	10.78%	\$ 114,345
FIAカード・サービス・エヌエイ	17.63	24,660	15.30	25,589
総資本				
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	15.17	154,885	14.26	151,255
FIAカード・サービス・エヌエイ	19.01	26,594	16.94	28,343
Tier 1 レバレッジ				
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	8.65	119,881	7.83	114,345
FIAカード・サービス・エヌエイ	14.22	24,660	13.21	25,589

2011年12月31日現在、2010年度と比較して、BANAのTier 1 自己資本比率は96bps増加して11.74%となり、総自己資本比率は91bps増加して15.17%となった。かかる比率の増加は、2011年度における96億ドルの利益に起因した。Tier 1 レバレッジ比率は、Tier 1 資本の改善とともに、調整後四半期平均総資産の734億ドルの減少の恩恵を受け、82bps増加して8.65%となった。これは、当社の非中核資産及び従来のローン・ポートフォリオを削減する継続的努力の成果である。

2011年12月31日現在、2010年度と比較して、FIAのTier 1 自己資本比率は233bps増加して17.63%となり、総自己資本比率は207bps増加して19.01%となった。Tier 1 レバレッジ比率は、2011年12月31日現在、2010年度と比較して、101bps増加し14.22%となった。これらの比率の増加は、2011年度における57億ドルの利益及びリスク加重資産の減少に起因した。

2011年度において、BANAはバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに対して98億ドルの配当を支払った。FIAは2011年度において、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに対して70億ドルの資本を還元し、2012年度に追加で30億ドル還元する予定である。

ブローカー／ディーラーの規制上の自己資本

当社の主要な米国ブローカー／ディーラー子会社は、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス(以下「MLPF&S」という。)及びメリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ(以下「MLPCC」という。)である。MLPCCは、MLPF&Sの完全保証子会社であり、クリアリング及び決済サービスを提供する。いずれの事業体もSEC規則15c3-1の自己資本規制の対象となっている。また、いずれの事業体も、先物取引業者として登録されており、CFTC規則1.17に服している。

MLPF&Sは、SEC規則15c3-1で認められている代替的自己資本規制に従い、最低自己資本要件を算定することを選択した。2011年12月31日現在、規則15c3-1に定義されるMLPF&Sの規制上の自己資本は108億ドルで、最低要件である803百万ドルを100億ドル超過していた。MLPCCの自己資本額35億ドルは、最低要件である168百万ドルを約33億ドル超過していた。

代替的自己資本規制に従い、MLPF&Sは、10億ドルを超過した暫定的自己資本及び500百万ドルを超過した自己資本を維持しなければならず、暫定的自己資本が50億ドルを下回る場合にはSECに届け出なければならない。2011年12月31日現在、MLPF&Sは、最低要件及び届出要件を上回る暫定的自己資本及び自己資本を有していた。

経済資本

当社の経済資本の測定プロセスは、想定外の信用損失、市場損失及びオペレーショナル損失に必要な資本につき、1年間の対象期間にわたり、99.97%の信頼度で、リスクベースの測定を提供する。経済資本は、各事業ユニットに対し、そのリスク・ポジション及び企業リスクに対する寄与度に基づいて配分され、自己資本の充実、業績測定及びリスク管理の目的で使用される。戦略計画のプロセスにおいては、リスクを適切に配分し、すべての事業及び業務にわたりリターンを一貫して測定する目的で経済資本を使用する。経済資本の配分計画は、当社の財務計画に組み込まれており、取締役会により毎年承認される。

信用リスク資本

信用リスクに対する経済資本は、2種類のリスクを伴う。すなわち、明白な債務不履行又は借り手による債務全額の返済不能に起因する元本割れを示すデフォルト・リスク、及び1年間の資本対象期間にわたる信用低下に起因する市場価値の潜在的損失を示す格付遷移リスクである。信用リスクは、商業、リテール、カウンターパーティ及び投資有価証券のサブカテゴリ内のすべてのオンバランスシート及びオフバランスシートの与信エクスポージャーについて評価され、モデル化される。経済資本手法には、集中リスク、カントリー・リスク及び組成された証券化等の側面がある。経済資本手法は、不履行率、デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)、デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)及び各与信エクスポージャーの満期、並びにエクスポージャー全体のポートフォリオの相関関係に基づいている。詳細は、後述の「信用リスク管理」を参照のこと。

市場リスク資本

市場リスクは、金利・為替相場及び株式・先物価格の変動、金利及び信用スプレッドのインプライド・ボラティリティ並びにその他の経済及び事業要因による金融商品又はポートフォリオの価値の潜在的損失を反映している。当社の市場リスク・エクスポージャーは、主にトレーディング・ポートフォリオ、株式投資、MSR、及び当社の主なバランスシートの金利エクスポージャーに存在する。経済資本は、これらのリスクを管理するために当社が用いたものと同様のモデル(例えば、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)、シミュレーション、ストレス・テスト及びシナリオ分析等)を利用して決定される。詳細は、後述の「市場リスク管理」を参照のこと。

オペレーショナル・リスク資本

当社は、保険数理モデル及び過去の損失データを用いて、事業ユニット・レベルでオペレーショナル・リスク資本を算定する。当社は、シナリオ分析及びリスク統制評価により当該算定を補完する。詳細は、後述の「オペレーショナル・リスク管理」を参照のこと。

普通株式の配当

表16は、2011年度中及び2012年2月23日までの普通株式に対して宣言された四半期現金配当の要約を示している。

表16 普通株式現金配当の要約

宣言日	基準日	支払日	1株当たり 配当金額
2012年1月11日	2012年3月2日	2012年3月23日	\$ 0.01
2011年11月18日	2011年12月2日	2011年12月23日	0.01
2011年8月22日	2011年9月2日	2011年9月23日	0.01
2011年5月11日	2011年6月3日	2011年6月24日	0.01
2011年1月26日	2011年3月4日	2011年3月25日	0.01

企業規模のストレス・テスト

当社の中核的リスク管理慣行の一環として、当社は、貸借対照表、利益、資本及び一定の経済及び事業シナリオ(予想以上に深刻な経済及び市場の状況を含む。)に対する流動性の感応度をよりよく理解するために、企業規模のストレス・テストを定期的に行う。これらの企業規模のストレス・テストは、当社のリスク・プロファイルから当社の貸借対照表、利益、資本及び流動性に及ぶ潜在的な影響についての理解を提供し、当社の資本管理及びリスク管理の慣行の主要な要素である。シナリオは、上級事業、リスク及びファイナンス・エグゼクティブから構成されるグループにより選択される。各シナリオによる各事業に対する影響がその後、主として日々の日常的な管理手順で使用されるモデル及びプロセスを利用することにより、決定され、分析される。かかる影響は、講じられ得る軽減措置とともに評価される。かかるストレス・シナリオによる分析は、当社の最高財務責任者リスク委員会(以下「CFORC」という。)、資産負債及び市場リスク委員会(以下「ALMRC」という。)並びに取締役会の企業リスク委員会(以下「ERC」という。)のためにまとめられ、これらを通じて検討され、経営陣及び取締役会による意思決定に情報提供を行う。当社は、中核事業プロセスとして、ストレス・テストの能力を確立するために多額の投資を行った。

[前へ](#) [次へ](#)

流動性リスク

資金調達及び流動性リスク管理

当社は、流動性リスクを、契約債務及び偶発金融債務(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)が期限到来時に履行できない可能性として定義している。当社の流動性の主たる目的は、市場サイクル(財務ストレスにある期間を含む。)を通じて、当社事業の適切な資金調達源を確保することである。かかる目的を達成するために、当社は、当社の流動性リスクの分析及び監視を行い、余剰流動性を維持し、安定した預金ベースを含む多様な資金源を利用する。当社は、余剰流動性を、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券に限定し、当該債務が生じた際の資金調達需要を満たすために当社が容易に利用可能な資産として定義している。

グローバルな資金調達及び流動性リスク管理の活動は、当社財務部に集中している。当社は、資金調達及び流動性リスク管理に対する集中的アプローチが、流動性の要求を監視する当社の能力を強化し、資金源へのアクセスを最大化し、借入れコストを最小化し、流動性事由に対する時宜を得た対応を容易にすると考えている。

企業リスク委員会は、当社の流動性方針及び偶発時の資金調達計画(流動性リスクの耐性レベルの設定を含む。)を承認する。ALMRCは、取締役会及び取締役会の委員会と協力して、当社の流動性ポジションを監視し、当社の流動性に対する戦略決定の影響を審査する。ALMRCは、流動性リスクの管理及びエクスポージャーが設定された耐性レベルの範囲内であることを保証することに責任を負う。ALMRCは、追加の監視責任をCFORCに委託し、CFORCはALMRCに報告をする。CFORCは、当社の流動性ポジション、キャッシュ・フロー見積り、ストレス・テストのシナリオ及び結果の審査及び監視を行い、当社の流動性に関する制限及びガイドラインを実行する。詳細は、前述の「取締役会によるリスク監督」を参照のこと。このガバナンスの枠組みの下で、当社は一定の資金調達及び流動性リスク管理慣行(親会社及び特定子会社(当社の銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社を含む。))における余剰流動性の維持、負債満期及びその他の資金支出の可能性(当社がストレス下にある市場状況において経験する可能性のあるものを含む。)の分析に基づいた、当該事業体に適切な余剰流動性の金額の決定、当社の資産の特徴及び法的主体としての構造を考慮した資金調達源の多様化、並びに偶発時の資金調達計画の実行を含む。)を発展させた。

グローバルな余剰流動性の源泉及びその他制約を受けない資産

当社は、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の形式でバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又は親会社及び特定子会社が利用可能な余剰流動性を維持している。当社が当社のグローバルな余剰流動性の源泉と称するこれらの資産は、流動性リスク軽減のための主要な方法である。当社の現金は、主としてFRB等の中央銀行に預金されている。当社は高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券を、米国政府証券、米国政府機関証券、米国政府機関MBS並びに非米国政府証券及び国際機関証券の特定グループの組合せに限定している。当社は、ストレス下にある市場状況においても、レポ契約又は完全な売却を通じて、これらの有価証券と引換えに現金を迅速に取得できると考えている。当社は、当社のグローバルな余剰流動性の源泉を当社のグローバルな事業の流動性の要求を満たすことが可能な事業体において保有しており、当社は事業体間における資金移動を制限する可能性のある規制、税務、法律及びその他の制限の潜在的な影響を検討する。

当社のグローバルな余剰流動性の源泉は、2010年12月31日現在と比較して420億ドル増加して3,780億ドルとなり、表17に示されているとおり維持されていた。当該増加は、預金残高の増加、LHFSの減少及びその他要因を通じて当社銀行子会社から得た流動性に主として起因する。かかる増加は、2010年に発表された当社の債務の継続的な減少の結果により一部減殺された。

表17 グローバルな余剰流動性の源泉

(単位：十億ドル)	2011年 12月31日現在	2010年 12月31日現在	2011年12月31日に 終了した 3ヶ月間の平均
親会社	\$ 125	\$ 121	\$ 118
銀行子会社	222	180	215
ブローカー／ディーラー	31	35	29
グローバルな余剰流動性の源泉合計	\$ 378	\$ 336	\$ 362

表17のとおり、親会社が利用可能なグローバルな余剰流動性の源泉は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、それぞれ合計1,250億ドル及び合計1,210億ドルであった。親会社の現金は通常、BANAの翌日物預金に預け入れられる。

表18は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在のグローバルな余剰流動性の源泉の構成を表している。

表18 グローバルな余剰流動性の源泉の構成

(単位：十億ドル)	2011年 12月31日現在	2010年 12月31日現在
現金預金	\$ 79	\$ 80
米国短期国債	48	65
米国政府機関証券及びモーゲージ担保証券	228	174
非米国政府証券及び国際機関証券	23	17
グローバルな余剰流動性の源泉合計	\$ 378	\$ 336

2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在の当社銀行子会社が利用可能なグローバルな余剰流動性の源泉は、それぞれ合計2,220億ドル及び合計1,800億ドルであった。かかる額は、表17に示される親会社が預け入れた現金とは区別される。グローバルな余剰流動性の源泉に加えて、当社銀行子会社は、相当額のその他制約を受けない有価証券を保有しており、流動性を得るために、当社はかかる有価証券(主として投資適格MBS)を使用することもできていると考えている。当社銀行子会社はまた、特定の連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)及び連邦準備銀行の窓口貸出に対してその他制約を受けない貸出金及び有価証券を担保に供することで追加的な流動性を得られる。2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、この具体的に特定された適格資産のプールに対して借入れにより当社が得ることが可能であった現金は、それぞれ約1,890億ドル及び約1,700億ドルであった。当社は、これらの資産に対して借入れを行うための事務手続を確立し、当該手続には担保として適格な当社の貸出金及び有価証券のプール全体を定期的に監視することが含まれる。規制により制限されているため、銀行子会社から得られる流動性は、銀行子会社の債務返済のみに使用することができ、規制当局による事前承認によって親会社又はノンバンク子会社にのみ移転することができる。

2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在の当社のブローカー／ディーラー子会社が利用可能なグローバルな余剰流動性の源泉は、それぞれ合計310億ドル及び合計350億ドルであった。当社のブローカー／ディーラーはまた、投資適格有価証券及び株式を含む追加の流動性を得るために利用できると当社が考える相当額のその他制約を受けない有価証券を保有していた。ブローカー／ディーラー子会社が保有する流動性は、当該事業体の債務返済のみに使用することができ、規制による制限及び最低要件を理由に規制当局による事前承認によって親会社又はその他子会社にのみ移転することができる。

必要な資金調達までの時間及びストレス・モデル

当社は、親会社並びに当社銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社において維持すべき余剰流動性の適切な金額を決定するために、様々な測定基準を用いている。当社が親会社における余剰流動性の適切レベルを評価するために用いる測定基準の1つは、「必要な資金調達までの時間」である。この債務対象の測定は、新たに債券を発行することなく、又は追加的な流動性源泉にアクセスすることなく、グローバルな余剰流動性の源泉の利用のみによって、親会社が無担保契約債務を期限到来ごとに弁済し続けることができる月数を表す。当社は、かかる測定基準上、無担保契約債務を、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はメリルリンチにより発行又は保証された非劣後又は劣後債務の満期として定義する。これらには、当社が満期前に現金により決済することを求められる可能性のある一定の無担保債務(主としてストラクチャード債務)及びFDICの暫定流動性保証プログラム(以下「TLGP」という。)に基づき発行された債券(2012年6月30日までに、すべての債券の満期が到来する。)が含まれる。当社は「必要な資金調達までの時間」の目標を21ヶ月と設定した。2011年12月31日現在の当社の「必要な資金調達までの時間」は、29ヶ月であった。当社はまた、2011年12月31日現在の必要な資金調達までの時間を計算するため、無担保契約債務の金額に86億ドルのBNYメロンとの和解に関連する負債も含めた。この和解は、最終的な裁判所の承認及びその他の一定の条件に服し、支払の時期は未定である。

当社は、親会社並びに当社銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社において維持すべき余剰流動性の適切な金額の決定に役立てるために、流動性ストレス・モデルを用いている。これらのモデルはリスクに敏感であり、必要な資金調達までの時間の分析において検討される流出分を超える可能性のある当社の契約上かつ偶発的な現金流出を分析する上で、ますます重要になっている。

当社は、様々な厳格性基準及び対象期間を有する一定のシナリオの下で流動性の要求の評価を行っている。かかるシナリオには、市場規模かつ当社特有の事由(親会社及び当社子会社の格下げの可能性を含む。)が組み込まれている。当社は、歴史的な経験、規制上の指針並びに想定内及び想定外の将来の事象に基づくシナリオを検討し、これを利用する。

当社が、当社のシナリオにおいて検討する契約上かつ偶発的な現金流出の種類には、無担保債務の契約上の償還期限の到来及び新たな債券発行の減少、担保付資金調達市場へのアクセスの減少、預金の引出しの可能性及び満期が到来する預金における顧客によるロールオーバーの減少、変動利付要求払い債を含む貸出コミットメント契約及び流動性ファシリティの利用の増加、当社の格付がさらに引き下げられた場合にカウンターパーティから要求され得る追加担保、損失から生じる担保、委託証拠金及び子会社の自己資本要求、並びに事業の維持及び顧客事業への融資に必要な潜在的流動性が含まれるが、これらに限定されない。

当社は、各ストレス・シナリオの期間に当社がアクセスできるあらゆる資金源を検討し、特に、利用可能な資金源と法的主体による流動性の要求に適合することに重点を置く。当社はまた、当社の資産負債の特性を管理し、特定の資金源及び事業に対する制限及びガイドラインを設けるために、ストレス・モデルの結果を用いる。

バーゼルⅢ流動性要件

2010年12月にバーゼル委員会は、2つの流動性リスクの指標案が盛り込まれた「流動性リスクの測定、基準及び監視に関する世界的な枠組み」を公表した。これら2つの最低限の流動性指標は、2009年12月の指針で最初に紹介され、バーゼルⅢの一部としてみなされる。

最初の流動性指標案である流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)は、金融機関が30日間にわたる急激なストレス・シナリオで直面する可能性のある純資金流出と比較される金融機関の制約を受けない高品質の流動資産の金額として計算される。2つ目の流動性指標案である安定調達比率(以下「NSFR」という。)は、調達した資産の流動性特性及びオフバランス取引契約及び債務から生じる資金調達の流動性に関するコンティンジェント・コールの可能性と比較される金融機関が採用した、より長期的で安定した資金調達源の金額を1年間測定するものである。2011年に開始した観察期間後、バーゼル委員会はLCR要件が2015年1月に、NSFR要件は2018年1月にそれぞれ導入されると予測している。当社は引続き、かかる提案の展開及び潜在的な影響を監視し、米国の銀行規制当局により採用されると仮定して、当社は規制上の期限内に最終的な基準を満たすと予測している。

様々な資金源

当社は、グローバルに調整された資金調達戦略を通じて、主として預金並びに担保付及び無担保債務の組合せにより、当社資産の資金調達を行う。当社は、商品、プログラム、市場、通貨及び投資家グループをグローバルに網羅して、当社の資金調達を多様化している。

当社は、当社貸付業務の大半の資金調達を、預金ベースで行っており、当該預金は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、それぞれ10,330億ドル及び10,100億ドルであった。預金は主として、当社のCBB、グローバル・バンキング及びGWIMセグメントにより生み出されている。これらの預金は、顧客、商品の種類及び地理別により多様化されており、米国における当社の預金の大部分は、FDICにより保険が付されている。当社は、当社の預金の大半が、安定的で、低コストかつ一貫性のある資金源であると考えている。当社は、かかる預金による資金調達は一般的に、金利変動、市場のボラティリティ又は当社の信用格付の変更に対して、ホールセールによる資金源よりも影響を受けにくいと考えている。当社の貸付業務は、証券化及びFHLB貸付を含む、担保付借入によっても資金調達を受ける場合がある。

当社のブローカー／ディーラー子会社のトレーディング業務は、主として有価証券の貸付及びレポ契約を通じて担保付で資金を調達している。これらの金額は、顧客の動き及び市況によって変動する。当社は、担保付資金調達市場での資金調達活動は、無担保資金調達よりも経済的で、当社の信用格付の変更による影響を受けにくいと考えている。レポ契約は一般に短期のものであり、多くの場合は翌日物取引である。金融機関の担保付資金調達市場において、従前の市場サイクルでは混乱が生じ、その結果、かかる資金調達の条件が悪化し、その利用可能性が大きく減少した。当社は、担保付資金調達から生じる流動性リスクを、様々な相手方グループから世界規模で資金を調達すること、(適切である場合には)様々な有価証券を担保として提供すること及びより長い期間を選ぶことによって管理している。

2011年度において、当社は親会社及びブローカー／ディーラー子会社における無担保短期借入金(コマーシャル・ペーパー及びマスター・ノートを含む。)の使用を、比較的重要ではない金額にまで削減した。これらの短期借入金は、顧客の事業、短期資金需要及び現金管理目標を支援するために使用されていた。平均残高及び年度末残高についての詳細は、前述の「貸借対照表の概要」を参照のこと。詳細は、連結財務書類注12「フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券並びに短期借入金」を参照のこと。

当社のモーゲージ事業は、GSE及びFHAとの契約を通じ、新しく組成されたモーゲージの販売のために流動性市場に参入する。GSEとの間の契約は、それらのGSEが発行した、販売人／サービサーとの契約の指針に基づくものである。

当社は、親会社において、長期無担保債券の大半を発行する。2011年度中に、親会社は、210億ドルの長期無担保債券を発行した。当社はまた、2011年度において新規発行を行わなかったが、BANAの長期無担保債券を発行する可能性がある。

当社は、費用対効果の高い資金調達を行い、適切な満期特性を確保するために、様々な満期及び通貨の長期無担保債券を発行する。無担保資金調達の費用及び利用可能性が、一般市況又は金融サービス業若しくは当社に特有の事項により悪影響を受ける可能性がある一方で、当社は、いずれの月又は四半期において満期になると当社が見込んでいる当社借入額の積極的な管理によって借換リスクの軽減を追求している。

かかる集中型資金調達戦略の主要な効果には、コントロールの強化、資金調達費用の削減、投資家によるブランド名の認知の拡大及び変動する子会社の資金調達需要を満たすための柔軟性の拡大が含まれる。規制、時差又はその他の事業に関する検討事項により親会社の資金調達が実行不能になる場合、一定のその他子会社が自身の債券を発行することがある。

2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、当社の長期債務は、表19で示された通貨建てであった。

表19 主要通貨別長期債務

(単位：百万ドル)	2011年 12月31日現在	2010年 12月31日現在
米国ドル	\$ 255,262	\$ 302,487
ユーロ	68,799	87,482
日本円	19,568	19,901
英国ポンド	12,554	16,505
オーストラリア・ドル	4,900	6,924
カナダ・ドル	4,621	6,628
スイス・フラン	2,268	3,069
その他	4,293	5,435
長期債務合計	\$ 372,265	\$ 448,431

2011年度において、長期債務合計は、762億ドル(17%)減少した。かかる減少は、時間の経過とともに債務残高を削減する当社の進行中のイニシアチブを反映しており、2013年を通じて引続き当社の債務残高を適宜削減する見込みである。当社は、現行の市況、流動性及びその他要因に応じた様々な取引を通じて、未償還債務証券を随時購入することがある。さらに当社は、投資家に流動性を提供するため、当社債券のマーケット・メイクを行うことがある。長期債務による資金調達についての詳細は、連結財務書類注13「長期債務」を参照のこと。

当社は、資金調達の対象となる資産の特徴を考慮に入れて、当社借入れの返済年限、金利及び為替リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用する。当社のALM活動についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

当社はまた、ストラクチャード債務を含む様々な種類の債券の発行により、当社の無担保の資金源を分散している。ストラクチャード債務は、投資家に、その他の債務又は持分有価証券、指数、通貨若しくはコモディティに連動する利益を支払う債務である。当社は通常、資金調達の観点から、当該コストが当社のその他無担保長期債務と同様となるように、当該債務について当社に支払義務のある利益をデリバティブ・ポジション及び／又は原金融商品への投資によりヘッジする。当社は、一定の状況下で、一定のストラクチャード債務を現金又はその他有価証券で即時決済することを求められることがあり、当該状況を当社は流動性計画目的で検討する。しかしながら、当社は、当該借入れの一部が売付日又は償還日のいずれか早い方を過ぎても残存すると考えている。2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、当社の未償還のストラクチャード債務の帳簿価額はそれぞれ509億ドル及び611億ドルであった。

実質的には、当社の非劣後又は劣後債務の全部について、繰上償還請求の要因となり、追加の担保によるサポートが要求され、要項の修正を生じ、償還日を繰り上げ、又は当社の信用格付、財務比率、利益、キャッシュ・フロー若しくは株価の悪化によりさらなる財務上の義務を生じさせる条項は含まれていない。

当社は、2010年より前にTLGPに参加し、これにより債券の額及び満期に基づく手数料と引換えに、FDICによる保証付の無担保非劣後債券の発行が可能となった。2011年12月31日現在、かかるプログラムに基づく当社の未償還額は239億ドルであった。当社はもはや、かかるプログラムに基づく債券を発行しておらず、TLGPに基づき発行された当社債券の全部が2012年6月30日までに満期が到来する。TLGPに基づく発行は、必要な資金調達までの時間の測定基準上、無担保契約債務に含まれる。かかるプログラムに基づき、当社の債券は主要な信用格付機関から最も高い長期格付を受け、その結果、発行費用の合計額は、当社がFDIC保証のない長期債券を発行した場合よりも低くなった。

偶発時の資金調達計画の策定

当社は、偶発時の資金調達計画を維持しており、かかる計画は、様々なレベルの重大性による流動性のストレス事象に対して当社が実施し得る対策の概要を示すものである。これらの対策及び計画は、ストレス・シナリオに基づいており、当社が流動性のストレス事象に直面した場合に当社が実施し得る資金調達戦略、コミュニケーション及び通知手段を含む。当社は定期的に、有効性を立証し、迅速性を評価するために、偶発時の資金調達計画を審査し、テストする。

当社の米国銀行子会社は、連邦準備銀行の窓口貸出を通じて、偶発時の資金調達を利用することができる。特定の非米国子会社は、営業を行っている法域の中央銀行のファシリティを利用することができる。当社は、当社の流動性モデルにおいて当該資金源には頼らないものの、必要があれば当該資金源を利用することができるよう、対策、手段及びガバナンス手続を維持する。

信用格付

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により直接影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社がOTCデリバティブを含む一定の取引に参与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。従って、高い質の信用格付を保持することが当社の目標である。

信用格付及びアウトルックは、当社の信用度及び当社の債務又は証券(長期債務、短期借入、優先株式及び資産証券化を含むその他の証券を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因を含む多数の要因を勘案する。格付機関は随時、当社の格付を変更する可能性があり、またかかる機関が当社の格付を現行水準で維持するとの保証はない。

当社の信用格付に影響を与えるその他の要因は、格付機関による当社の属する業界若しくは一定の種類の証券の評価方法の変更、格付機関による金融サービス会社のための一般的な業務環境の評価、当社のモーゲージに対するエクスポージャー、当社が競争する市場における当社の相対的ポジション、信用、流動性ポジション、資金源の多様性、資金調達費用、収益水準及び収益のボラティリティ、コーポレート・ガバナンス及びリスク管理規則、資本ポジション、資本管理慣行並びに現在の又は将来における規制及び立法による発案を含む。

3つの主要格付機関であるムーディーズ、S&P及びフィッチは、2011年後半に、当社及び子会社の格付を引き下げた。また、上記格付機関はそれぞれ、当社の現在の信用格付について、システム上重要な金融機関として必要な場合には米国政府から大幅な支援を当社が受けるであろうという当該格付機関の予想を反映していることを示唆した。上記格付機関は、金融サービス規制及び法律の変更に応じてかかる支援に対する見解を継続的に評価することを示唆した。2011年12月15日に、フィッチは、システム上重要な米国の金融機関について「サポート格付フロアー(下限)」を引き下げる同社の決定に基づき、当社及びBANAの長期債務及び短期債務の格付を引き下げた。この格下げにより、フィッチが2010年10月22日に当社に付した格付ウォッチ「ネガティブ」の格付が無効となる。2011年11月29日に、S&Pは、同社による「銀行業界のカントリー・リスク評価」及び銀行格付の決定方法見直しの実施に伴い、当社の長期債務及び短期債務の格付並びにBANAの長期債務の格付を引き下げた。2011年9月21日に、ムーディーズは、同社が格付に組み込む潜在的な米国政府の支援に基づく上乗せ分の縮小に伴い、当社の長期債務及び短期債務の格付並びにBANAの長期債務の格付を引き下げた。2012年2月15日に、ムーディーズは、グローバルな資本市場業務を行う金融機関に関する見直しの一環として、当社の長期債務格付並びにBANAの長期債務及び短期債務の格付を格下げの方向で見直し中とした。当社の格付に対するいかなる調整も、ムーディーズの見直しに基づいて決定されるが、同社は、当社の格下げがあるとしても下げ幅は1段階にとどまる見込みであることを示唆した。格付機関は、いつでも当社の格付を追加的に変更する可能性があり、またかかる機関が当社の格付を現行水準で維持するとの保証はない。

現在、格付機関が発表した当社の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックは、ムーディーズによるBaa1/P-2(ネガティブ)、S&PによるA-/A-2(ネガティブ)及びフィッチによるA/F1(安定的)である。また、BANAの長期／短期非劣後債務の格付及びアウトルックは現在、ムーディーズによるA2/P-1(ネガティブ)、S&PによるA/A-1(ネガティブ)及びフィッチによるA/F1(安定的)である。MLPF&Sの長期／短期非劣後債務の格付及びアウトルックは、S&PによるA/A-1(ネガティブ)及びフィッチによるA/F1(安定的)である。メリルリンチ・インターナショナルの長期／短期非劣後債務の格付は、S&PによるA/A-1(ネガティブ)である。3つの主要信用格付機関によるメリルリンチの信用格付は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションのものと同一である。かかる主要格付機関は、メリルリンチの信用格付の主要な判断材料がバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの信用格付であると示している。

当社の一定の信用格付又は一定の資産担保証券の格付のさらなる引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセスに関する潜在的な損失、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が危機的な状態にある事業に係るもの)に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約のカウンターパーティは、当該契約の条件に従い、追加担保を提供するか又は当該契約を解約することを当社に要求する可能性があり、それにより当社は損失を被るか若しくは流動性を損なうか又はその両方が生じる可能性がある。親会社、銀行子会社又はブローカー／ディーラー子会社の短期信用格付が1段階又は複数段階格下げされた場合、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失及び当社の調達コストの増加への影響が重大となり得る。

2011年12月31日の時点で、格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を1段階引き下げていた場合、デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約により契約上要求される追加の担保の金額は、BANAに関する21億ドル並びにメリルリンチ及びその一定の子会社に関する約403百万ドルを合わせて約25億ドルに上った。格付機関が上記各金融機関の長期非劣後債務の格付を再度1段階引き下げていた場合、BANAに関する15億ドル並びにメリルリンチ及びその一定の子会社に関する522百万ドルを合わせて約20億ドルの追加の担保が要求されるはずであった。

また、格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を1段階引き下げていた場合、カウンターパーティにより2011年12月31日付で一方的に解除されていたはずのデリバティブ債務は29億ドルであり、これに付されていた担保は27億ドルであった。格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を再度1段階引き下げていた場合、カウンターパーティにより2011年12月31日付で一方的に解除されていたはずのデリバティブ債務は急増して56億ドルとなり、これに付されていた担保は54億ドルであった。

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを促進するか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。

信用格付が引き下げられた結果、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約において要求される追加担保及び解約による支払額についての詳細は、連結財務書類注4「デリバティブ」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

2011年度第3四半期中、ムーディーズ及びS&Pは、米国債の信用格付を「引下げ方向で見直し中」とした。これは政府が債務上限を引き上げなかったことにより、政府の債務が不履行となるおそれが生じたためである。2011年8月2日にムーディーズは、Aaaの格付を確認し、アウトルックを「ネガティブ」に変更した。2011年8月5日にS&Pは、米国債の長期信用格付をAA+に引き下げ、米国債の短期信用格付のアウトルックを「ネガティブ」とした。2011年11月28日、フィッチは米国の長期格付をAAAとしたが、アウトルックを「安定的」から「ネガティブ」に変更した。同日、フィッチは米国の短期格付をF1+とした。3つのすべての格付機関は、財務予測及び強化手法並びに米国の中期的な経済の見通しを継続的に評価することを示唆した。

[前へ](#) [次へ](#)

信用リスク管理

2011年度中も信用の質は引続き改善した。経済の継続的な安定及び当社の積極的な信用リスク管理イニシアチブが、信用ポートフォリオに好影響を与え、貸倒償却額及び延滞は、引続きほとんどのポートフォリオにわたって改善し、また商業ポートフォリオのリスク格付も改善した。しかしながら、世界経済及び国内経済の不透明感、住宅価格の低下並びに規制改革は、2011年12月31日まで引続き信用ポートフォリオを圧迫した。詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「2011年度の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

信用リスクとは、借り手又はカウンターパーティの債務の履行不能又は懈怠により生じる損失のリスクをいう。また信用リスクは、誤った前払い、コミットメント又は資金の投資へと繋がるオペレーション上の失敗から生じることもある。当社は、借り手又はカウンターパーティに対する与信エクスポージャーを、貸出金及びリース金融、預金貸越、デリバティブ、売却目的で保有する資産並びに未実行の信用供与契約(貸出コミットメント契約、信用状及び金融保証を含む。)を含むすべての商品種別から生じる潜在的損失と定義している。デリバティブのポジションは公正価値で計上され、売却目的で保有する資産は取得価額又は公正価値のいずれか低い方で計上される。特定の貸出金及び未実行の信用供与契約は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。これらの資産種別の信用リスクは、貸倒引当金の一部として計上されず、利益の公正価値調整の一部として計上される。デリバティブのポジションに関する当社の信用リスクは、当社が利得を有した状態で当社と契約関係にあるカウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の正味コストで測定される。当社は与信エクスポージャーの表示に現在の時価評価額を使用しており、将来の時価評価額の変動は考慮していない。信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び現金担保価額の効果を考慮している。当社の消費者向け及び商業向け信用供与並びに評価手続は、実行済及び未実行の与信エクスポージャーを考慮している。デリバティブ及び信用供与契約についての詳細は、連結財務書類注4「デリバティブ」及び連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

当社は、借り手又はカウンターパーティのリスク特性、返済原資、裏付担保の特性並びにその他支援を受けている現在の事情、状況及び予測に基づき信用リスクを管理している。当社は、当社のポートフォリオを消費者ポートフォリオ又は商業ポートフォリオのいずれかに分類しており、それぞれの信用リスクを以下のとおり監督している。

当社は、経済環境の変化に対応するために信用基準とともに、引受及び信用管理慣行を積極的に改訂する。当社の消費者向け事業において、有効に損失を軽減させ、当社の顧客に対する支援を厚くするため、当社は、回収、ローン契約の条件変更及び顧客支援制度を強化した。当社はまた、商業向け事業において損失を軽減するために、複数の措置を実行した。かかる措置には、ポートフォリオの監視、ヘッジ活動、また、信用状態が問題のある区分となるにつれ、劣化した商業エクスポージャーの管理を独立した特別資産担当者に移転させるという当社慣行の頻度及び密度の強化が含まれる。

2008年1月以降、また、2011年度中、当社及びカントリーワイドは、1百万件超の顧客のローン契約の条件変更を完了した。2011年度中、当社は225,000件超の顧客のローン契約の条件変更(未払元本残高約499億ドル)を完了させた。当該完了件数には、政府による住宅取得支援プログラムに基づく約104,000件のローン契約の条件変更が含まれる。2011年度中に完了したローン契約の条件変更のうち、変更額及び対象となるローンの未払元本残高のいずれについても、その大半は投資家向けにサービシングを行うポートフォリオのものであり、当社の貸借対照表上には計上されていない。最も一般的な変更の種類は、利率の引下げと延滞額の資本計上の組合せで、2011年度中に完了した変更契約の60%であった。また、元本請求の一時不行使は19%、元本の減額・免除は6%、延滞額の資本計上は8%であった。これらの変更の種類は、一般に条件変更債権(以下「TDR」という。)とみなされる。TDR及びポートフォリオの影響についての詳細は、後述の「不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の推移」及び連結財務書類注6「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

一部のヨーロッパ諸国(ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインを含む。)は、引続き様々な度合いの金融ストレスを経験している。2012年度初頭に、S&P、フィッチ及びムーディーズは、複数のヨーロッパ諸国の信用格付を引き下げ、さらにS&PはEFSFの信用格付を引き下げたため、影響下にある国々の安定化への支援継続に対する投資家の投資意欲が冷え込む懸念が増大した。債務再編交渉の進展に対する不透明感及び危機に対する明確な解決の不在は、ヨーロッパの金融市場における継続的な不安定さにつながり、かかる状況が悪化した場合、世界の金融市場に拡大する可能性がある。2011年12月に、ECBは、ヨーロッパの銀行の流動性及び資金調達に対する懸念に対処するため、銀行に対して低コストの3年物の融資を提供し、担保の適格基準を拡大する施策を発表した。これらの施策によりシステミック・リスクは軽減されるものの、ヨーロッパの債務危機については、今後の展開に著しく不透明さが残る。当社の米国外の直接的なソブリン及び非ソブリン・エクスポージャーについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

消費者ポートフォリオの信用リスク管理

消費者ポートフォリオにおける信用リスク管理は、当初の引受に始まり、借り手の信用サイクル全体にわたり継続的に行われる。統計的な技法が、経験に基づいた判断と併せて引受、商品価格決定、リスク・アペタイト、信用限度の設定、運営プロセスの確立並びにリスク及びリターンを数量化し、またバランスをとる測定基準を含むポートフォリオ管理のすべての側面において用いられている。統計的なモデルは、信用調査所等の外部からの情報源及び／又は内部の過去の経験からの詳細な行動情報を利用して、統計的なモデルが構築される。これらのモデルは、当社の消費者向け信用リスク管理プロセスの構成要素であり、新規と既存の双方の与信判断を行うことを促すために部分的に用いられ、また承認及び与信枠の管理、回収慣行及び戦略、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の決定並びに信用リスクに対する経済資本の配分を含むポートフォリオ管理戦略のために用いられる。

消費者ポートフォリオにおける延滞、不履行状況、貸倒償却及びTDRに関する当社の会計方針については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

消費者信用ポートフォリオ

2011年度における米国経済及び労働市場の回復は、2010年度と比較して、2011年度においてほとんどの消費者ポートフォリオにおける信用損失の減少をもたらした。しかしながら、住宅価格の低迷を含む、継続する住宅市場におけるストレスは、引続き住宅ローン・ポートフォリオに悪影響を及ぼした。

表20は、当社の消費者ローン残高及びカントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオを示している。カントリーワイドから取得され、信用減損しているとみなされたローンは、取得時に公正価値で計上された。表20の「残高」の欄に含まれているものに加え、これらのローンは、「カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ」の欄にパーチェス法による会計処理調整後が別途記載されている。詳細は、連結財務書類注6「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。一定の信用の統計値に係るカントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオの影響は、適切である場合に報告される。詳細は、後述の「カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ」を参照のこと。一定の状況の下、取得時に非継続不動産ローンとして当初分類されたローンは、その後ペイ・オプション又はサブプライム・ローンからより標準的な条件によるローンに変更され、現在住宅モーゲージ・ポートフォリオに含まれているが、表20に示されているとおり、引続き信用減損ローンとして分類されている。

表20 消費者ローン

	残高		カントリーワイドから 取得した信用減損ローン・ ポートフォリオ	
	2011年 12月31日現在	2010年 12月31日現在	2011年 12月31日現在	2010年 12月31日現在
(単位：百万ドル)				
住宅モーゲージ(1)	\$ 262,290	\$ 257,973	\$ 9,966	\$ 10,592
ホーム・エクイティ	124,699	137,981	11,978	12,590
非継続不動産(2)	11,095	13,108	9,857	11,652
米国向けクレジットカード	102,291	113,785	n/a	n/a
米国外向けクレジットカード	14,418	27,465	n/a	n/a
直接／間接消費者(3)	89,713	90,308	n/a	n/a
その他の消費者(4)	2,688	2,830	n/a	n/a
公正価値オプションに基づき会計処理された ローンを除く消費者ローン	607,194	643,450	31,801	34,834
公正価値オプションに基づき会計処理された ローン(5)	2,190	n/a	n/a	n/a
消費者ローン合計	\$ 609,384	\$ 643,450	\$ 31,801	\$ 34,834

- (1) 残高は、米国外向け住宅モーゲージを85百万ドル(2011年12月31日現在)及び90百万ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (2) 残高は、ペイ・オプション・ローンを99億ドル(2011年12月31日現在)及び118億ドル(2010年12月31日現在)並びにサブプライム・ローンを12億ドル(2011年12月31日現在)及び13億ドル(2010年12月31日現在)含む。当社は、現在これらの商品はオリジネートしていない。
- (3) 残高は、ディーラー向け金融サービス・ローンを430億ドル(2011年12月31日現在)及び433億ドル(2010年12月31日現在)、消費者向け貸付ローンを80億ドル(2011年12月31日現在)及び124億ドル(2010年12月31日現在)、米国向け証券担保融資証拠金貸付を236億ドル(2011年12月31日現在)及び166億ドル(2010年12月31日現在)、学生ローンを60億ドル(2011年12月31日現在)及び68億ドル(2010年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンを76億ドル(2011年12月31日現在)及び80億ドル(2010年12月31日現在)並びにその他の消費者ローンを15億ドル(2011年12月31日現在)及び32億ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (4) 残高は、消費者金融ローンを17億ドル(2011年12月31日現在)及び19億ドル(2010年12月31日現在)、その他の米国外向け消費者ローンを929百万ドル(2011年12月31日現在)及び803百万ドル(2010年12月31日現在)並びに消費者当座貸越を103百万ドル(2011年12月31日現在)及び88百万ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (5) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、2011年12月31日現在、住宅モーゲージ・ローンを906百万ドル及び非継続不動産ローンを13億ドル含む。2010年12月31日現在において、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者信用ポートフォリオ」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注23「公正価値オプション」を参照のこと。

n/a(not applicable)=該当なし。

表21は、90日以上延滞で利息を計上中の消費者ローン及び消費者不履行貸出金を示している。不履行貸出金は、延滞している消費者向けクレジットカード債権、消費者向け非不動産担保付ローン及び消費者向け無担保ローンを含まない。それは、これらのローンが通常、180日の延滞になった月の終わりまでに貸倒償却されるためである。FHAによる保険付ローン並びにFNMA及びFHLMCとの個別保険付長期スタンバイ契約(完全保険付ローン・ポートフォリオ)を含む延滞している不動産担保付消費者ローンは、その元本返済が保険により付保されているため、「不履行」としてではなく、「利息を計上中」として計上されている。90日以上延滞で利息を計上中の完全保険付ローンは、当社のサービシング契約に基づく当社による延滞しているFHAによるローンの取得に主として関連している。さらに、不履行貸出金及び90日以上延滞で利息を計上中のローン残高には、顧客が契約上延滞していたとしても、カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理されたローンを含まない。FHAによるローンについての詳細は、前述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「未解決の請求の状況」を参照のこと。

表21 消費者の信用の質

(単位：百万ドル)	90日以上延滞で利息を計上中		不履行	
	2011年	2010年	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
住宅モーゲージ(1)	\$ 21,164	\$ 16,768	\$ 15,970	\$ 17,691
ホーム・エクイティ	-	-	2,453	2,694
非継続不動産	-	-	290	331
米国向けクレジットカード	2,070	3,320	n/a	n/a
米国外向けクレジットカード	342	599	n/a	n/a
直接／間接消費者	746	1,058	40	90
その他の消費者	2	2	15	48
合計(2)	\$ 24,324	\$ 21,747	\$ 18,768	\$ 20,854
消費者ローンの消費者ローン残高に対する 比率(2)	4.01%	3.38%	3.09%	3.24%
消費者ローンのカントリーワイドから取得した 信用減損ローン・ポートフォリオ及び完全 保険付ローン・ポートフォリオを除くローン 残高に対する比率(2)	0.66	0.92	3.90	3.85

(1) 90日以上延滞で利息を計上中の残高は、完全保険付ローンである。当該残高は、元本は保証されているが、FHAにより利息を削減され、現在は利息を計上していないローンを170億ドル(2011年12月31日現在)及び83億ドル(2010年12月31日現在)、並びに利息を計上中のローンを42億ドル(2011年12月31日現在)及び85億ドル(2010年12月31日現在)含む。

(2) 残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンを含まない。2011年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された約713百万ドルのローンが90日以上延滞で利息を計上していなかった。2010年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。

n/a(not applicable)=該当なし。

表22は、2011年度及び2010年度における、消費者ローン及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示す。

表22 消費者純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2011年	2010年	2011年	2010年
住宅モーゲージ	\$ 3,832	\$ 3,670	1.45%	1.49%
ホーム・エクイティ	4,473	6,781	3.42	4.65
非継続不動産	92	68	0.75	0.49
米国向けクレジットカード	7,276	13,027	6.90	11.04
米国外向けクレジットカード	1,169	2,207	4.86	7.88
直接／間接消費者	1,476	3,336	1.64	3.45
その他の消費者	202	261	7.32	8.89
合計	\$ 18,520	\$ 29,350	2.94	4.51

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理されたローンを除く平均貸出金残高で除して算出する。

カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除く純貸倒償却率は、住宅モーゲージが2.27%(2011年度)及び1.86%(2010年度)、ホーム・エクイティが3.77%(2011年度)及び5.10%(2010年度)、非継続不動産が7.14%(2011年度)及び4.20%(2010年度)であり、消費者ポートフォリオ合計が3.62%(2011年度)及び5.08%(2010年度)であった。2011年度及び2010年度において、カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオによって著しい影響を受けた商品種別はこれらのみである。

CRES内におけるレガシー・アセット・アンド・サービシングは、特定の住宅モーゲージ、ホーム・エクイティ及び非継続不動産商品に対する当社のエクスポージャーを管理する。レガシー・アセット・アンド・サービシングは、自社保有ローン及び一定の基準を満たす他社のためにサービシングを行うローンの両方を管理する。かかる基準は、一般的に住宅貸付基準を表すが、当社では継続する中核事業の一部とはみなしていない。レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオには以下が含まれる。

- ・ 非継続不動産ローン(サブプライム及びペイ・オフションを含む。)
- ・ 当社が現在オリジネートしていない商品の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローン(必要書類を少なくしたローン及び完全償却返済まで引受けていない利息支払ローンを含む。)
- ・ 2010年12月31日時点の当社の引受基準の下ではオリジネートされなかったはずのローン(元のローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という。))が95%超である従来のローン及び借り手のFICOスコアが620未満である政府により保証されているローンを含む。)
- ・ カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ
- ・ 2011年1月1日現在において所定の延滞状況に達し、また不履行の可能性のある一定のローン

CRES内におけるレガシー・アセット・アンド・サービシングについての詳細は、前述のCRESの事業セグメントに関する項目を参照のこと。

表23は、住宅ローン・ポートフォリオの残高、不履行残高及び純貸倒償却額を、コア・ポートフォリオ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ別に示している。

表23 住宅ローン・ポートフォリオ

	残高		不履行		純貸倒償却額
	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在	2011年
(単位：百万ドル)					
コア・ポートフォリオ					
住宅モーゲージ	\$ 178,337	\$ 166,927	\$ 2,414	\$ 1,510	\$ 348
ホーム・エクイティ	67,055	71,519	439	107	501
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ					
住宅モーゲージ(1)	83,953	91,046	13,556	16,181	3,484
ホーム・エクイティ	57,644	66,462	2,014	2,587	3,972
非継続不動産(1)	11,095	13,108	290	331	92
住宅ローン・ポートフォリオ					
住宅モーゲージ	262,290	257,973	15,970	17,691	3,832
ホーム・エクイティ	124,699	137,981	2,453	2,694	4,473
非継続不動産	11,095	13,108	290	331	92
住宅ローン・ポートフォリオ合計	\$ 398,084	\$ 409,062	\$ 18,713	\$ 20,716	\$ 8,397

(1) 2011年12月31日現在、残高は、住宅モーゲージ・ローン906百万ドル及び非継続不動産ローン13億ドルの公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンを含まない。2010年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注23「公正価値オプション」を参照のこと。

当社は、カンントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理されたローンの影響を除くために調整された情報の表示は、より一層、事業の継続的な業務及び信用の質を表すものであると考える。その結果、後述の住宅モーゲージ・ポートフォリオ、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ及び非継続不動産ポートフォリオの記述において、当社は、一定の信用の質に関する統計値に関し、カンントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理されたローンの影響を除外した情報を提供している。当社は後述の「カンントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ」で、カンントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオについての情報を別途開示している。

[前へ](#) [次へ](#)

住宅モーゲージ

住宅モーゲージ・ポートフォリオ(消費者信用ポートフォリオの検討及び関連する表のために、カントリーワイドから取得した非継続不動産ポートフォリオを除く。)は、2011年12月31日現在の消費者ローンでは43%と、当社の消費者ローン・ポートフォリオの最大部分を占める。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約14%は、GWIM内にあり、当社のウェルス・マネジメントの顧客の住宅購入及び借換え需要に対応するためにオリジネートされた住宅モーゲージを表す。ポートフォリオの残りの部分の大半は、その他の事業に含まれ、オリジネートされたローン及び当社のALM活動全般において使用される購入したローンの双方から構成される。

2011年12月31日現在における住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高(公正価値オプションに基づき会計処理されたローン906百万ドルを除く。)は、大部分につき完全保険付の新規のオリジネーション量が返済、貸倒償却及び抵当権実行不動産への振替により一部減殺されたことにより、2010年12月31日から43億ドル増加した。さらに、GNMAとの間の当社のサービシング契約に基づくFHAの延滞ローンの買戻しもまた、2011年度中の住宅モーゲージ・ポートフォリオを増加させた。住宅モーゲージ・ポートフォリオには、2011年12月31日現在939億ドル、2010年12月31日現在672億ドルの完全保険付ローン残高が含まれる。住宅モーゲージ・ポートフォリオにおけるかかる部分の元本の損失については、当社はFHAの保険並びにFNMA及びFHLMCとの長期スタンドバイ契約の適用により保護される。2011年12月31日現在240億ドル、2010年12月31日現在201億ドルは当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づくFHAの延滞ローンの買戻しに関するものであり、残りの完全保険付ポートフォリオは、貸借対照表上に保持されていたオリジネーションである。

2011年12月31日現在238億ドル、2010年12月31日現在129億ドルの元本残高が、長期スタンドバイ契約の適用により保護された。これらの貸付金はすべて個別に保証されており、このため当社は貸倒引当金を計上していない。

上述のFNMA及びFHLMCとの間の長期スタンドバイ契約に加えて、当社は、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおける信用リスクの一部を、連結財務書類注6「貸出金及びリース金融の残高」に記載のシンセティック証券化商品を用いることで軽減している。

2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、シンセティック証券化商品は元本残高239億ドル及び539億ドルの住宅モーゲージ・ローンを参照しており、783百万ドル及び11億ドルを上限とする損失補償が付されていた。当社は、損失補償として、かかる商品により、2011年12月31日現在359百万ドル、2010年12月31日現在722百万ドルの払戻しの受取債権を有していた。当社は、シンセティック証券化商品が参照していた貸出金に対する貸倒引当金を計上した。住宅モーゲージ・ポートフォリオについて報告された純貸倒償却額には、これらの商品により補償可能な利益の金額は含まれていない。シンセティック証券化による信用プロテクションの利益を得るための調整を行った場合、カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた住宅モーゲージの純貸倒償却額の割合は、2011年度において13bps及び2010年度においては8bps減少した。

シンセティック証券化並びにFNMA及びFHLMCとの間の長期スタンドバイ契約により、当社の信用リスクが一部非関係者に移転された結果、当社の規制上のリスク加重資産は減少した。2011年12月31日現在、これらのプログラムは、当社のリスク加重資産を79億ドル(2010年12月31日現在は82億ドル)減少させる累積的効果をもたらし、Tier 1 自己資本比率を8bps(2010年12月31日現在は6bps)増加させ、普通株等Tier 1 比率を6bps(2010年12月31日現在は5bps)増加させた。

表24は、報告ベース並びにカントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理されたローンを除いた場合の住宅モーゲージに関する主要な信用統計値を示している。当社は、これらのローン・ポートフォリオを除いて調整された数値が住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオにおける信用リスクをより反映するものであると考えている。従って、下記は、カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理されたローンを除いた住宅モーゲージ・ポートフォリオに関する記述である。カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオについての詳細は、後述の「カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ」を参照のこと。

表24 住宅モーゲージ — 主要な信用統計値

(単位：百万ドル)	報告ベース(1)		カントリーワイドから取得した 信用減損ローン及び 完全保険付ローンを除く	
	2011年	2010年	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
残高	\$ 262,290	\$ 257,973	\$ 158,470	\$ 180,136
30日以上延滞で利息を計上中	28,688	24,267	3,950	5,117
90日以上延滞で利息を計上中	21,164	16,768	n/a	n/a
不履行貸出金	15,970	17,691	15,970	17,691
ポートフォリオの比率				
更新後のLTVが90%超100%未満	15%	15%	11%	11%
更新後のLTVが100%超	33	32	26	24
更新後のFICOスコアが620未満	21	20	15	15
2006年物及び2007年物(2)	27	32	37	40
純貸倒償却率(3)	1.45	1.49	2.27	1.86

(1) 残高、延滞で利息を計上中、不履行貸出金及びポートフォリオの比率については、公正価値オプションに基づき会計処理されたローンを除く。2010年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された住宅モーゲージ・ローンはなかった。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注23「公正価値オプション」を参照のこと。

(2) これらの年代物のローンは、2011年12月31日現在の不履行住宅モーゲージ・ローンの63%(2010年12月31日現在は67%)を占めた。これらの年代物のローンは、2011年度において、住宅モーゲージの純貸倒償却額の73%(2010年度は77%)を占めた。

(3) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理されたローンを除く平均貸出金残高で除して算出する。

n/a (not applicable)=該当なし。

不履行住宅モーゲージ・ローンは、流出分が新規流入分を上回ったことにより2010年12月31日現在から17億ドル減少し、延滞傾向の改善に起因して、新規流入は2011年において引続き鈍化した。2011年12月31日現在、30日以上延滞で利息を計上中のローンは、12億ドル減少して40億ドルとなった。2011年12月31日現在、不履行住宅モーゲージ・ローンの114億ドル(71%)が180日以上延滞しており、見積売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられている。2011年における純貸倒償却額は、162百万ドル増加して全住宅モーゲージ・ローンの平均の2.27%(2010年度は1.86%)に相当する38億ドルとなった。2011年度におけるかかる純貸倒償却額の増加は、主として見積売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた180日以上延滞ローンに係る住宅価格のさらなる下落に起因する(延滞傾向の改善により一部減殺された。)。純貸倒償却率は、主として新規のオリジネーション量を上回る返済及び貸倒償却に起因する貸出金残額の減少によりさらに影響を受けた。

一定の特性を有する住宅モーゲージ・ポートフォリオのローンは、他のローンと比べて損失のリスクが高い。これらの特性には、更新後のLTVが高いローン、2006年度及び2007年度の住宅価格のピーク時に組成されたローン、利息支払ローン並びにカルフォルニア州及びフロリダ州(当社のポートフォリオが集中しており、またこれらの州では住宅価格の著しい下落が起きた。)の借り手に対するローンが含まれる。下記の開示は、これらのリスク特性のそれぞれを個別に扱っているが、これらの特性は、ローン間で著しく重なっており、これによりポートフォリオの損失の不均衡な配分が生じている。これらのリスク特性が増大した住宅モーゲージ・ローンは、2011年12月31日現在の住宅モーゲージ・ポートフォリオ合計の6%(2010年12月31日現在も6%)を占めたが、2011年度において、住宅モーゲージの純貸倒償却額の23%(2010年度は26%)を占めた。

2011年12月31日現在、更新後のLTVが90%超100%未満の住宅モーゲージ・ローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの11%(2010年12月31日現在も11%)を占めた。更新後のLTVが100%超のローンは、2011年12月31日現在、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの26%(2010年12月31日現在は24%)を占めた。2011年12月31日現在、更新後のLTVが100%超のローンのうち、92%(2010年12月31日現在は88%)が正常であった。更新後のLTVが100%超のローンは、当該ローンの帳簿価額が当該ローンを担保する財産の直近の評価額を超えるローンであることを示している。これらのローンの大半は、過去数年の住宅価格の低下を主たる原因として、更新後のLTVが100%を超える。2011年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手に対するローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの15%(2010年12月31日現在も15%)を占めた。

2011年12月31日現在、1,585億ドルの住宅モーゲージ・ローン合計残高(2010年12月31日現在は1,801億ドル)のうち、表24に示されるとおり、40%(2010年12月31日現在は38%)が利息支払ローンであった。2011年12月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローンの残高は、133億ドル(21%)であった。償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体に比べ、延滞の初期段階及び不履行状況に陥る割合がより高かった。2011年12月31日現在、償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンの484百万ドル(4%)が、30日以上延滞で利息を計上中であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、40億ドル(2%)が30日以上延滞で利息を計上中であった。また、2011年12月31日現在、償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンの20億ドル(15%)が不履行貸出金であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では160億ドル(10%)が不履行貸出金であった。当社の利息支払住宅モーゲージ・ポートフォリオにおけるローンには、3年から10年の利息支払期間があり、かかるローンの80%超は2015年以降までは完全償却返済を要求されない。

表25は、住宅モーゲージ・ポートフォリオのローン残高、不履行のローン及び純貸倒償却額を、一部の州への集中別に表している。カリフォルニア州内のロサンジェルス・ロング・ビーチ・サンタ・アナ大都市統計地域(以下「MSA」という。)は、2011年12月31日現在、残高の12%(2010年12月31日現在は13%)を占めたが、2011年度及び2010年度ともに、純貸倒償却額の7%にしか相当しなかった。

表25 住宅モーゲージの州別集中状況

	残高(1)		不履行(1)		純貸倒償却額	
	2011年 12月31日	2010年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	2011年	2010年
	現在	現在	現在	現在		
(単位：百万ドル)						
カリフォルニア州	\$ 54,203	\$ 63,677	\$ 5,606	\$ 6,389	\$ 1,326	\$ 1,392
フロリダ州	12,338	13,298	1,900	2,054	595	604
ニューヨーク州	11,539	12,198	838	772	106	44
テキサス州	7,525	8,466	425	492	55	52
バージニア州	5,709	6,441	399	450	64	72
その他米国／米国外	67,156	76,056	6,802	7,534	1,686	1,506
住宅モーゲージ・ローン(2)	\$ 158,470	\$ 180,136	\$ 15,970	\$ 17,691	\$ 3,832	\$ 3,670
完全保険付ローン・ポートフォリオ	93,854	67,245				
カントリーワイドから取得した信用減損住宅						
モーゲージ・ローン・ポートフォリオ	9,966	10,592				
住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計	\$ 262,290	\$ 257,973				

(1) 2011年12月31日現在の残高及び不履行の金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されたローンを含まない。2010年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された住宅モーゲージ・ローンはなかった。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注23「公正価値オプション」を参照のこと。

(2) カントリーワイドから取得した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた額である。

地域社会再投資法(以下「CRA」という。))は、銀行が地域社会、特に中低所得者が居住する地域における住宅その他の目的のための信用ニーズに応じるよう奨励している。2011年12月31日現在、当社のCRAポートフォリオは125億ドル(2010年12月31日現在は138億ドル)であり、住宅モーゲージ・ローン残高の8%(2010年12月31日現在も8%)であった。CRAポートフォリオは、2011年12月31日現在、不履行貸出金を25億ドル(2010年12月31日現在は30億ドル)含み、不履行住宅モーゲージ・ローン合計の15%(2010年12月31日現在は17%)を占めた。2011年度において、CRAポートフォリオに関連する純貸倒償却額は、732百万ドル(2010年度は857百万ドル)であり、住宅モーゲージ・ポートフォリオの純貸倒償却額合計の19%(2010年度は23%)を占めた。

当社の住宅モーゲージ・ポートフォリオに係る表明保証については、前述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「表明保証」及び連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

ホーム・エクイティ

ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、消費者ポートフォリオの20%を占め、HELOC、ホーム・エクイティ・ローン及びリバース・モーゲージから構成される。2011年12月31日現在、当社のHELOCポートフォリオ残高は、1,034億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオの83%)であった。HELOCは、一般に、当初融資期間が10年であるが、ポートフォリオの約11%は融資期間が5年でその後5年間更新することができる。当初融資期間中、借り手は、ローンの金利のみを毎月支払う。当初融資期間の終了後、当該ローンは概して15年の償却ローンに転換される。

2011年12月31日現在、当社のホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ残高は、202億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオの16%)であった。ホーム・エクイティ・ローンのほとんどすべてが償却返済期間10年から30年の固定金利ローンであり、かかるローンの約52%は償却返済期間が25年から30年である。

2011年12月31日現在、当社のリバース・モーゲージ・ポートフォリオ残高は、11億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ全体の1%)であった。2011年度において、当社は、リバース・モーゲージ組成業務から撤退した。

2011年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの約88%がCRESに含まれており、残りの多くは、GWIMに含まれていた。2011年度のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、主として返済及び貸倒償却が新規のオリジネーション量及び既存事業における融資実行を上回ったことにより133億ドル減少した。2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、245億ドル(20%)及び248億ドル(18%)は、第1順位抵当に設定されていた(カンントリーワイドから取得した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた場合はそれぞれ22%及び20%)。2011年12月31日現在、第2順位抵当又は後順位の抵当に設定されかつ当社が第1順位抵当ローンも有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、カンントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオを除いた場合の当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオのうち、372億ドル(33%)であった。

2011年12月31日現在のHELOC未使用分は675億ドル(2010年12月31日現在は801億ドル)であった。かかる減少は、主として顧客が口座解約を選択したこと、及び劣化口座に係る与信枠管理イニシアチブに起因し、これらが新規設定分を上回った。HELOCの利用率は、2011年12月31日現在は61%(2010年12月31日現在は59%)であった。

表26は、報告ベース及び取得した信用減損ローン・ポートフォリオを除いた一定のホーム・エクイティ・ポートフォリオに係る主要な信用統計値を示している。当社は、カンントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオの影響を除くために調整された情報の表示は、かかるポートフォリオにおける信用リスクをより示していると考ええる。

表26 ホーム・エクイティ — 主要な信用統計値

(単位: 百万ドル)	報告ベース		カントリーワイドから取得した 信用減損ローンを除く	
	2011年	2010年	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
残高	\$ 124,699	\$ 137,981	\$ 112,721	\$ 125,391
30日以上延滞で利息を計上中(1)	1,658	1,929	1,658	1,929
不履行貸出金(1)	2,453	2,694	2,453	2,694
ポートフォリオの比率				
更新後の合算LTVが90%超100%未満	10%	11%	11%	11%
更新後の合算LTVが100%超	36	34	32	30
更新後のFICOスコアが620未満	13	14	12	12
2006年物及び2007年物(2)	50	50	46	47
純貸倒償却率(3)	3.42	4.65	3.77	5.10

- (1) 当社がサービシングを行った第1順位抵当ローンが、30日以上延滞で利息を計上中のローンに609百万ドル(2011年12月31日現在)及び662百万ドル(2010年12月31日現在)、不履行貸出金に703百万ドル(2011年12月31日現在)及び480百万ドル(2010年12月31日現在)含まれている。
- (2) これらの年代物のローンは、更新後の合算LTVの比率がより高く、2011年12月31日現在の不履行のホーム・エクイティ・ローンの54%(2010年12月31日現在は57%)を占めた。これらの年代物ローンは、2011年度において、純貸倒償却額の65%(2010年度は66%)を占めた。
- (3) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を平均貸出金残高で除して算出する。

以下の記述は、カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオを除いたホーム・エクイティ・ポートフォリオを示している。

ホーム・エクイティ・ポートフォリオの不履行残高は、主として、貸倒償却及び不履行貸出金の正常分類への再組替が併せて延滞の増加を上回ったことに起因し、2010年12月31日現在から241百万ドル減少し、2011年度において初期段階の延滞傾向が改善したことにより、延滞の増加は引続き鈍化した。2011年度において、30日以上延滞で利息を計上中のローン残高は、271百万ドル減少した。2011年12月31日現在、不履行のホーム・エクイティ・ポートフォリオのうち11億ドル(43%)が180日以上延滞で、公正価値に切り下げられた。

場合によっては、当社が保有する後順位抵当のホーム・エクイティ残高は延滞していないが、対象となっている第1順位抵当が延滞していることがある。当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っているホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高については、当社は第1順位抵当ローンの延滞の有無を把握することができる。第三者がサービシングを行う第1順位抵当ローンについては、当社は、信用調査所のデータを用いて当該第1順位抵当の延滞状況を見積る。当社が利用する信用調査所のデータベースに、モーゲージについて不動産の所在地情報が含まれていない場合、延滞している第1順位モーゲージに関する報告が、当社が第2順位又は後順位の抵当ローンを有する同じ不動産について関係があるか否か、断定することはできない。2011年12月31日現在、当社は、延滞していない第2順位又は後順位の抵当ローンのうち47億ドルが、延滞している第1順位抵当ローンの後にあると見積っている。かかる金額のうち、13億ドルについては当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っており、残りの34億ドルについては第三者がサービシングを行っている。延滞していない第2順位抵当ローン47億ドルのうち、当社は上述の信用調査所のデータに基づき、120日以上延滞している第1順位抵当ローンは約25億ドルで、そのうち約21億ドルは第三者がサービシングを行っている第1順位抵当ローンであると見積っている。

2011年度において、純貸倒償却額は23億ドル減少して45億ドル(2010年度は68億ドル)となり、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの平均残高合計の3.77%(2010年度は5.10%)であった。これは、米国経済の回復に一部起因したポートフォリオの改善傾向によるものであった。また、2010年度における純貸倒償却額は、担保依存の変更後ローンに係る規制指針の実施による影響を受け、822百万ドルの純貸倒償却をもたらした。純貸倒償却率はまた、主として新規のオリジネーション量及び既存事業における融資実行を上回る返済及び貸倒償却に起因するローン残高の減少による影響を受けた。

更新後の合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という。)が高いローン、2006年度及び2007年度の住宅価格のピーク時に組成されたローン、並びに住宅価格の最も著しい下落に直面した地理的地域におけるローンを含め、貸倒損失の増加を助長したホーム・エクイティ・ポートフォリオのローン残高には、一定の特性がある。住宅価格が下落し、多くのホーム・エクイティ残高は、第2順位抵当が設定されているため第1順位抵当考慮後では担保価値が大幅に減じられたか、場合によっては全くなかった。下記の開示は、これらのリスク特性のそれぞれを個別に扱っているが、これらの特性は、残高間で著しく重なっており、これによりポートフォリオの損失の不均衡な配分が生じている。2011年12月31日現在、これらの増加したリスク特性をすべて有するホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の10%(2010年12月31日現在も10%)を占めたが、2011年度におけるホーム・エクイティの純貸倒償却額の28%(2010年度は29%)を占めた。

2011年12月31日現在、更新後のCLTVが90%超100%未満のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの11%(2010年12月31日現在も11%)を占めた。2011年12月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの32%(2010年12月31日現在は30%)を占めた。更新後のCLTVが100%超のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、合算ローンの帳簿価額及び利用可能な与信枠が当該ローンを担保する財産の直近の評価額に等しいか又はこれを超えるローンを反映している。資産価値によっては、第1順位抵当を超える担保が第2順位抵当の損失を軽減する可能性がある。過去数年にわたる住宅価格の低下により、CLTVの比率が上昇した。2011年12月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高のうち、顧客の95%が延滞していなかった。2011年12月31日現在、更新後のCLTVが100%超の延滞していない第2順位抵当ローンについては、同一の裏付担保に係る第1順位抵当ローンの89%も延滞していなかった。更新後のFICOスコアが620未満の借り手へのホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、2011年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの12%(2010年12月31日現在も12%)を占めた。

2011年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高合計1,127億ドルのうち、78%(2010年12月31日現在は75%)が利息支払ローンで、そのほとんどすべてがHELOCであった。2011年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高は16億ドルで、HELOC合計の2%であった。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体と比較して、延滞の初期段階及び不履行状況に陥る割合が高い。2011年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の49百万ドル(3%)は、30日以上延滞で利息を計上中のローンであったのに対し、HELOCのポートフォリオ全体のうち、14億ドル(1%)が30日以上延滞で利息を計上中のローン残高であった。また、2011年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の57百万ドル(4%)は不履行貸出金であった。これに対して、HELOCのポートフォリオ全体のうち、残高の20億ドル(2%)が不履行貸出金であった。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般に、当初融資期間が10年であり、かかるローンの85%超は2015年以降までは完全償却返済を要求されない。

当社は、当社のホーム・エクイティの顧客のうちホーム・エクイティ・ローン及び与信枠につき最低支払額のみを支払っている顧客数を積極的には把握していないが、当社がサービシングを行っているもので、かつ未だリボルビング期間中である(すなわち、顧客が与信枠を利用しかつ返済することができるが、通常、金利のみを毎月支払う。)HELOCのポートフォリオを見直す際に、かかる情報の一部を推測することができる。2011年度において、これらの顧客のうち、約51%がHELOCの元本を返済していなかった。

表27は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高、不履行残高及び純貸倒償却額を、一部の州への集中別に表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク北部／ニュージャージー州 — ロングアイランドMSAが2011年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の11%(2010年12月31日現在も11%)を占めた。かかるMSAが2011年度において純貸倒償却額に占めた割合は7%(2010年度は6%)であった。カリフォルニア州内のロサンジェルス — ロング・ビーチ — サンタ・アナMSAは、2011年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の12%(2010年12月31日現在は11%)を占めた。かかるMSAが2011年度において純貸倒償却額に占めた割合は12%(2010年度は11%)となった。

当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオに係る表明保証については、前述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「表明保証」及び連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

表27 ホーム・エクイティの州別集中状況

	残高		不履行		純貸倒償却額	
	2011年	2010年	2011年	2010年		
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	2011年	2010年
(単位：百万ドル)	現在	現在	現在	現在		
カリフォルニア州	\$ 32,398	\$ 35,426	\$ 627	\$ 708	\$ 1,481	\$ 2,341
フロリダ州	13,450	15,028	411	482	853	1,420
ニュージャージー州	7,483	8,153	175	169	164	219
ニューヨーク州	7,423	8,061	242	246	196	273
マサチューセッツ州	4,919	5,657	67	71	71	102
その他米国／米国外	47,048	53,066	931	1,018	1,708	2,426
ホーム・エクイティ・ローン(1)	\$ 112,721	\$ 125,391	\$ 2,453	\$ 2,694	\$ 4,473	\$ 6,781
カントリーワイドから取得した信用減損						
ホーム・エクイティ・ポートフォリオ	11,978	12,590				
ホーム・エクイティ・ローン・						
ポートフォリオ合計	\$ 124,699	\$ 137,981				

(1) カントリーワイドから取得した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオを除いた額である。

非継続不動産

2011年12月31日現在で合計111億ドルの非継続不動産ポートフォリオ(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金13億ドルを除く。)は、カンタリーワイドの買収によって取得したペイオプション及びサブプライム・ローンからなる。買収時に、非継続不動産ポートフォリオの大部分は信用が減損しているとみなされ、公正価値に切り下げられた。2011年12月31日現在のカンタリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオは、非継続不動産ポートフォリオ合計のうち99億ドル(89%)を占めた。かかるポートフォリオはその他の事業に含まれ、当社の全体的なALM活動の一部として管理されている。非継続不動産ポートフォリオについての詳細は、後述の「カンタリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ」を参照のこと。

2011年12月31日現在の取得した非信用減損の非継続不動産ポートフォリオは、12億ドルであった。更新後のLTV及びCLTVが90%超のローンは、かかるポートフォリオの28%を占め、更新後のFICOスコアが620未満のローンは同ポートフォリオの44%を占めた。2011年12月31日現在のカリフォルニア州内のロサンジェルス・ロング・ビーチ・サンタ・アナMSAは、非継続不動産ローン残高の16%を占めた。

非継続不動産に含まれるペイオプション金利変動型モーゲージ・ローン(以下「ARM」という。)には、毎月調整される金利と、毎年調整される最低支払額(ただし、最低支払額が支払われ、かつ金利の繰延限度に達した場合は、ローンの再設定条項に従う。)がある。毎年の支払額の調整は、最高で7.5%まで変更することができる。契約上のローンの支払いが、ローン返済に当たり適切であることを確保するために、当初の5年又は10年経過後及びその後は5年ごとに完全償却のためのローンの返済額が再設定される。これらの支払額の調整は、7.5%の制限を受けることがなく、また、金利の変更及びローン残高の未払利息の追加によって大幅な調整となる可能性がある。ペイメント・アドバンテージARMの金利は、当初の5年間は固定である。最低支払額が支払われ、かつ金利の繰延限度に達した場合、支払額は再設定されることがある。金利の繰延により、ローンの元本残高がローン期間の最初の10年以内に一定の水準に達した場合、支払いは、金利のみの支払いへと再設定される。その後10年の時点で、完全償却返済が要求される。

ローンの金利の頻繁な変更と、月々の最低支払額の変更を年間7.5%までに制限する返済額との相違により、月々の金利全額の支払いに当たり十分ではない支払い(すなわち、ネガティブ・アモチゼーション)を招くことがある。ローン残高が所定の限度(当初のローン金額の115%以内)に増加するまで、未払利息がローン残高に加算される。このとき、残りの契約期間の間にローンを返済するために十分な月々の返済額が新たに設定される。

2011年12月31日現在のペイオプシオン・ローンの未払元本残高は117億ドル(帳簿価額は99億ドル)であり、取得時に信用が減損しており貸付期間に渡る損失見積に基づき引当計上される90億ドルのローンを含んでいた。累積したネガティブ・アモチゼーションとなったペイオプシオン・ローンの未払元本残高の合計は、672百万ドルのネガティブ・アモチゼーションを含む95億ドルであった。2011年12月31日現在、契約条件に従い支払いを行っている借り手のうち、オプションARMで最低支払額のみ返済を選択した割合は、22%であった(2010年12月31日現在は25%)。当社は取得したネガティブ・アモチゼーション・ローン(カントリーワイドから取得した信用減損ペイオプシオン・ローン・ポートフォリオを含む。)に関する返済額の再設定に対するエクスポージャーの評価を継続しており、かかる評価についていくつかの仮定(期限前弁済率及びデフォルト率を含む。)を考慮している。2011年12月31日現在、ペイオプシオン・ポートフォリオにおける支払の再設定がなされていないローンのうち、7%が2012年度に再設定され、約17%はその後再設定が見込まれている。また、約7%は期限前弁済が見込まれ、約69%は再設定前に不履行が見込まれているが、2011年12月31日現在、そのうちの大部分が大幅に遅滞している。

カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ

取得したローンで、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に当社が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性のあるローンは、会計指針に基づき、取得した信用減損ローンとして会計処理される。これは、ローンの買い手が初期投資から回収することのできる契約上のキャッシュ・フローと、予想キャッシュ・フローとの差異が、少なくとも部分的には信用の質に起因した場合の会計処理方法である。取得日現在の信用の質の低下を示す兆候には、延滞状況、更新後のFICOスコア評価及び更新後のLTVといった統計値を含むことがある。取得した信用減損ローンは、取得時に公正価値で計上されており、当該適用会計指針は繰越すこと又は、当初の会計時において評価性引当金を計上することを禁じている。

表28は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在の、カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオにおける、未払元本残高、帳簿価額、関連評価性引当金及び未払元本残高に占める割合としての帳簿価額純額を示している。

表28 カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ

	2011年12月31日現在				
	未払元本残高	帳簿価額	関連評価性 引当金	帳簿価額 (評価性引当 金控除後)	未払元本残高に 占める割合(%)
(単位：百万ドル)					
住宅モーゲージ	\$ 10,426	\$ 9,966	\$ 1,331	\$ 8,635	82.82%
ホーム・エクイティ	12,516	11,978	5,129	6,849	54.72
非継続不動産	11,891	9,857	1,999	7,858	66.08
カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ ポートフォリオ合計	\$ 34,833	\$ 31,801	\$ 8,459	\$ 23,342	67.01
	2010年12月31日現在				
	未払元本残高	帳簿価額	関連評価性 引当金	帳簿価額 (評価性引当 金控除後)	未払元本残高に 占める割合(%)
住宅モーゲージ	\$ 11,481	\$ 10,592	\$ 663	\$ 9,929	86.48%
ホーム・エクイティ	15,072	12,590	4,467	8,123	53.89
非継続不動産	14,893	11,652	1,204	10,448	70.15
カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ ポートフォリオ合計	\$ 41,446	\$ 34,834	\$ 6,334	\$ 28,500	68.76

2011年12月31日現在の未払元本残高のうち、90億ドルの第1順位抵当及び37億ドルのホーム・エクイティを含む127億ドルが180日以上延滞であった。180日未満の延滞である221億ドルのうち、未払元本残高合計の191億ドル(86%)は、契約上の条件においては延滞していなかったが、16億ドル(7%)が延滞の初期段階にあった。2011年度において、当社は、21億ドルのカントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオに対する貸倒引当金繰入額を計上し、うち11億ドルは非継続不動産、667百万ドルはホーム・エクイティ・ローン及び355百万ドルは住宅モーゲージ・ローンであった。これに対し、2010年度の貸倒引当金繰入額は合計23億ドルであった。2011年度における貸倒引当金繰入額は、主として従来に対する住宅価格見通しの悪化に起因した。カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注6「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

カントリーワイドから取得した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ、ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ及び非継続不動産ローン・ポートフォリオについての詳細は以下に記載されている。

取得した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

カントリーワイドから取得した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオは、カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ合計の31%を占めた。2011年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手へのローンは、カントリーワイドから取得した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの38%を占めた。2011年12月31日現在、更新後のスコアが90%超のLTVローンは、カントリーワイドから取得した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金控除後)の62%を占め、未払元本残高に基づいた場合は、84%を占めた。取得時にカントリーワイドから取得した信用減損非継続不動産ローンとして当初分類されていたものでその後変更されたローンは、現在はカントリーワイドから取得した信用減損住宅モーゲージ残高に含まれている。表29は、パーチェス法による会計処理調整控除後、関連評価性引当金控除前の残高を一部の州への集中別に表している。

表29 カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ残高 — 住宅モーゲージの州別集中状況

(単位：百万ドル)	2011年		2010年	
	12月31日現在		12月31日現在	
カリフォルニア州	\$	5,535	\$	5,882
フロリダ州		757		779
バージニア州		532		579
メリーランド州		258		271
テキサス州		130		164
その他米国／米国外		2,754		2,917
カントリーワイドから取得した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計	\$	9,966	\$	10,592

取得した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ

カントリーワイドから取得した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、カントリーワイドから取得した信用減損ポートフォリオ合計の38%を占めた。2011年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満のローンは、カントリーワイドから取得した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの27%を占めた。2011年12月31日現在、パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金控除後の更新後のスコアが90%超のCLTVは、カントリーワイドから取得した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの81%を占め、未払元本残高に基づいた場合は、83%を占めた。表30は、パーチェス法による会計処理調整控除後及び関連評価性引当金控除前の残高を、一部の州への集中別に表している。

表30 カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ残高 — ホーム・エクイティの州別集中状況

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在
カリフォルニア州	\$ 3,999	\$ 4,178
フロリダ州	734	750
アリゾナ州	501	520
バージニア州	496	532
コロラド州	337	375
その他米国／米国外	5,911	6,235
カントリーワイドから取得した信用減損ホーム・エクイティ・ ポートフォリオ合計	\$ 11,978	\$ 12,590

取得した信用減損非継続不動産ローン・ポートフォリオ

カントリーワイドから取得した信用減損非継続不動産ローン・ポートフォリオは、カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ合計の31%を占めた。2011年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手に対するローンは、カントリーワイドから取得した信用減損非継続不動産ローン・ポートフォリオの61%を占めた。2011年12月31日現在、パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金考慮後の更新後のスコアが90%超のLTVのローン又は(第2順位抵当の場合は)CLTVは、カントリーワイドから取得した信用減損非継続不動産ローン・ポートフォリオの40%を占め、未払元本残高に基づいた場合は84%を占めた。取得時に非継続不動産ローンとして当初分類された後に変更されたこれらのローンは、現在本ポートフォリオには含まれておらず、カントリーワイドから取得した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオに含まれているが、取得した信用減損ローンのプールのままである。表31は、パーチェス法による会計処理調整控除後及び関連評価性引当金控除前の残高を、一部の州への集中別に表している。

表31 カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ残高 — 非継続不動産の州別集中状況

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在
カリフォルニア州	\$ 5,262	\$ 6,322
フロリダ州	958	1,121
ワシントン州	331	368
バージニア州	277	344
アリゾナ州	251	339
その他米国／米国外	2,778	3,158
カントリーワイドから取得した信用減損非継続不動産 ローン・ポートフォリオ合計	\$ 9,857	\$ 11,652

米国向けクレジットカード

米国内消費者向けクレジットカード・ポートフォリオは、CBBにて管理される。米国向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、支払率の上昇、貸倒償却及びポートフォリオの売却により、2010年12月31日現在から115億ドル減少した。2011年度において純貸倒償却額は、2010年度から58億ドル減少し、73億ドルとなった。これは、経済環境が改善した結果として延滞率、回収率及び破産件数が改善したこと、並びに信用力の高いオリジネーションの影響に起因する。30日以上延滞で利息を計上中の米国向けクレジットカード債権は、米国経済の改善により、2010年12月31日現在から13億ドル減少し、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、21億ドル減少した。表32は、米国内消費者向けクレジットカード・ポートフォリオの一定の主要な信用統計値を表している。

表32 米国向けクレジットカード — 主要な信用統計値

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在
残高	\$ 102,291	\$ 113,785
30日以上延滞で利息を計上中	3,823	5,913
90日以上延滞で利息を計上中	2,070	3,320
純貸倒償却額	\$ 7,276	\$ 13,027
純貸倒償却率(1)	6.90%	11.04%

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、米国向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で3,681億ドル及び3,997億ドルであった。この316億ドルの減少は、ポートフォリオの売却、休眠口座の閉鎖及びよりリスクの高い勘定についての勘定管理イニシアチブに起因する。

表33は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの一部の州への集中を表したものである。

表33 米国向けクレジットカードの州別集中状況

	残高		90日以上延滞で利息を計上中		純貸倒償却額	
	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在	2011年	2010年
(単位：百万ドル)						
カリフォルニア州	\$ 15,246	\$ 17,028	\$ 352	\$ 612	\$ 1,402	\$ 2,752
フロリダ州	7,999	9,121	221	376	838	1,611
テキサス州	6,885	7,581	131	207	429	784
ニューヨーク州	6,156	6,862	126	192	403	694
ニュージャージー州	4,183	4,579	86	132	275	452
その他米国	61,822	68,614	1,154	1,801	3,929	6,734
米国向けクレジットカード・ポート フォリオ合計	\$102,291	\$113,785	\$ 2,070	\$ 3,320	\$ 7,276	\$13,027

米国外向けクレジットカード

当社は2011年度において、当社のカナダの消費者向けカード事業を売却し、当社に残存する海外消費者向けカード・ポートフォリオを評価している。これらの活動を考慮に入れ、海外消費者向けカード・ポートフォリオは、CBBからその他の事業に移管された。

2011年度において、米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、主としてカナダの消費者向けクレジットカード・ポートフォリオの売却、オリジネーション量の減少及び貸倒償却により、130億ドル減少した。2011年度において純貸倒償却額は、以前に貸倒償却されたローンの売却、ポートフォリオの売却並びに延滞率、回収率及び支払不能の改善により、10億ドル減少して12億ドルとなった。

2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、米国外向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で368億ドル及び603億ドルであった。235億ドルの減少は主としてカナダの消費者向けクレジットカード・ポートフォリオの売却に起因する。

表34は米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの主要な信用統計値を表している。

表34 米国外向けクレジットカード — 主要な信用統計値

(単位：百万ドル)	2011年 12月31日現在		2010年 12月31日現在	
	\$		\$	
残高		14,418		27,465
30日以上延滞で利息を計上中		610		1,354
90日以上延滞で利息を計上中		342		599
純貸倒償却額	\$	1,169	\$	2,207
純貸倒償却率(1)		4.86%		7.88%

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

直接／間接消費者

2011年12月31日現在、直接／間接ポートフォリオの約48%がグローバル・バンキング(ディーラー向け金融サービス — 自動車、船舶、航空機及びRV車を対象としたローン)に含まれており、36%がGWIM(主としてその他の非不動産担保付及び無担保個人向けローン及び証券担保融資証拠金貸付)に含まれており、9%がCBB(消費者個人向けローン)、残りがその他の事業(学生ローン)に含まれていた。

2011年度の貸出金及びリース金融残高は、無担保消費者向け貸付ポートフォリオの残高の減少により、595百万ドル減少して897億ドルとなった(証券担保貸付の増加及び米国向け商業ポートフォリオからの商品の移転により一部減殺された。)。2011年度の純貸倒償却額は、19億ドル減少して15億ドルとなり、直接／間接ローンの平均残高合計の1.64%(2010年度は3.45%)となった。かかる減少は、主として、経済環境の改善による無担保消費者向け貸付ポートフォリオの延滞率、回収率及び破産件数の改善並びに残高の減少に起因した。他の追加要因としては、信用の質が高いオリジネーション及び売戻価額の増加の影響によるディーラー向け金融サービス・ポートフォリオにおける純貸倒償却額の減少があった。

2011年度の無担保消費者向け貸付ポートフォリオ中の純貸倒償却額は、16億ドル減少し11億ドルとなり、無担保消費者向け貸付ローンの平均残高合計の10.93%(2010年度は17.24%)に低下した。2011年度のディーラー向け金融サービス・ポートフォリオにおける純貸倒償却額は、199百万ドル減少して293百万ドルとなり、ディーラー向け金融サービス貸出金の平均残高合計の0.69%(2010年度は1.08%)となった。2011年12月31日現在、30日以上延滞で利息を計上中の直接／間接ローンは、無担保消費者向け貸付ポートフォリオ及びディーラー向け金融サービス・ポートフォリオ双方の改善により、2010年12月31日現在の26億ドルから745百万ドル減少し19億ドルとなった。

表35は、直接／間接消費者ローン・ポートフォリオの一部の州への集中を表したものである。

表35 直接／間接ローンの州別集中状況

	残高		90日以上延滞で利息を 計上中		純貸倒償却額	
	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在	2011年	2010年
(単位：百万ドル)						
カリフォルニア州	\$ 11,152	\$ 10,558	\$ 81	\$ 132	\$ 222	\$ 591
テキサス州	7,882	7,885	54	78	117	262
フロリダ州	7,456	6,725	55	80	148	343
ニューヨーク州	5,160	4,770	40	56	79	183
ジョージア州	2,828	2,814	38	44	61	126
その他米国／米国外	55,235	57,556	478	668	849	1,831
直接／間接ローン・ポートフォリオ合計	\$ 89,713	\$ 90,308	\$ 746	\$ 1,058	\$ 1,476	\$ 3,336

その他の消費者

2011年12月31日現在、その他の消費者ポートフォリオ27億ドル中の約96%が当社が以前に撤退した一定の消費者金融事業のポートフォリオ及びその他の事業に含まれる米国外消費者向けローン・ポートフォリオに関連していた。残りは、主としてCBBにおける預金貸越である。

公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン

2011年12月31日現在、VIEの連結を受けて、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン残高は22億ドルであり、これは13億ドルの非継続不動産ローン及び906百万ドルの住宅モーゲージ・ローンから構成される。2011年度において、当社はローン・ポートフォリオの公正価値の変動により837百万ドルの損失を計上した。かかる損失は、関連する長期債務について計上される利益により減殺された。

不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の推移

表36は、2011年度及び2010年度中の不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の推移を表している。不履行LHFSは、取得価額又は公正価値のいずれか低い方で計上されるため不履行貸出金には含まれていない。延滞している消費者向けクレジットカード債権及び一般的に、延滞している非不動産担保付消費者ローンは、概して月末までに貸倒償却され180日延滞の貸出金となるため、不履行貸出金には含まれていない。完全保険付ローン・ポートフォリオは、元本返済が保証されているため不履行として計上されていない。さらに、カンントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は不履行貸出金には含まれない。不履行貸出金についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。2011年12月31日現在の不履行貸出金は188億ドル(2010年12月31日現在は209億ドル)に減少した。良好なポートフォリオ動向により、延滞分の不履行貸出金への移行は、前年度に比べ緩やかになり、貸倒償却、正常分類に再組替される不履行貸出金並びに返済及び回収により、補って余りあるものとなった。

不動産の見積価値(見積売却費用のための見積資産価値控除後)を超過している不動産担保付ローンの残高は、ローンの返済が全額保証されていない限り、ローンが180日延滞となる月の末日までに貸倒償却される。2011年12月31日現在、146億ドル(71%)の不履行消費者向け不動産ローン及び抵当権実行不動産が、見積売却費用控除後の不動産の見積価値に切り下げられ、このうち180日以上延滞の不履行貸出金は126億ドル、抵当権実行不動産は20億ドルであった。

2011年度の抵当権実行不動産は、増加分が清算分を上回ったため、742百万ドル増加した。取得した信用減損ローンは、取得日現在の公正価値に切り下げられていることから、不履行貸出金から除外されている。しかしながら、延滞している取得した信用減損ローンの抵当権実行により当社が原不動産を取得すると、抵当権実行不動産に含まれる。取得した信用減損ローンに関連する抵当権実行不動産に対する純変動額は、2011年度においては411百万ドル増加した。2011年12月31日現在、延滞しているFHAによる保険付ローンの抵当権実行により取得した不動産のうち、14億ドルは抵当権実行不動産に含まれていない。当社はかかる不動産を、FHAに譲渡するまで当社の貸借対照表上に保有する。当社はかかる額について、元本及び一定の限度まで抵当権実行手続中に発生した費用並びに不動産がFHAに譲渡された際にそれまでに発生した利息の弁済を受けるために、当社の不履行ローン及び抵当権実行不動産の推移から除外する。当社の抵当権実行プロセスの見直しについての詳細は、前述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「その他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

条件変更債権

不履行貸出金には、TDRで変更された一部のローンも含まれている。このTDRでは、経済的に困難な状況にある借り手への経済的譲歩がなされた。これらの譲歩は通常、当社の損失軽減活動に関係し、金利の引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予又はその他の対応が含まれ得る。一部のTDRは、条件変更の際に不履行に分類され、借り手の合理的な期間(通常6ヶ月間)にわたり変更された支払条項の下で持続した返済実績を考慮した場合にのみ正常分類への再組替が行われることがある。不履行TDR(カントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ中の変更された貸出金を除く。)は表36に含まれている。

取得した信用減損ローンについての会計指針を受けて、2010年1月1日より、取得した信用減損ローン・ポートフォリオ中のローンの変更により、取得した信用減損ローン・ポートフォリオのプールからローンが除外されることはなくなった。この会計指針の適用以前の取得した信用減損ローン・ポートフォリオから除外された消費者向け不動産ポートフォリオのTDRは、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在において、19億ドル及び21億ドルであり、そのうち477百万ドル及び426百万ドルが不履行であった。これらの不履行貸出金は表36から除外されている。

不履行消費者不動産TDRの、不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の合計に対する割合は、2010年12月31日現在の16%から2011年12月31日現在は26%に増加した。

表36 不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の推移(1)

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
不履行貸出金(1月1日現在残高)	\$ 20,854	\$ 20,839
不履行貸出金における増加分：		
新規不履行貸出金(2)	15,723	21,584
不履行貸出金における減少分：		
返済及び回収	(3,318)	(2,809)
正常分類への再組替(3)	(4,741)	(7,647)
貸倒償却(4)	(8,095)	(9,772)
抵当権実行不動産へ振替	(1,655)	(1,341)
不履行貸出金における純増(減)額合計	(2,086)	15
不履行貸出金合計(12月31日現在残高)(5)	18,768	20,854
抵当権実行不動産(1月1日現在残高)	1,249	1,428
抵当権実行不動産における増加分：		
新規抵当権実行不動産	2,996	2,337
抵当権実行不動産における減少分：		
売却	(1,993)	(2,327)
評価減	(261)	(189)
抵当権実行不動産における純増(減)額合計	742	(179)
抵当権実行不動産合計(12月31日現在残高)	1,991	1,249
不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産(12月31日現在残高)	\$ 20,759	\$ 22,103
不履行消費者ローンの消費者ローン残高に対する比率(6)	3.09%	3.24%
不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の消費者ローン及び抵当権実行不動産 残高に対する比率(6)	3.41	3.43

(1) 残高は、不履行LHFS659百万ドル(2011年12月31日現在)及び10億ドル(2010年12月31日現在)並びに表21及び連結財務書類注6「貸出金及びリース金融の残高」に示された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金を含まない。

(2) 2010年度には、変動持分事業体の連結による448百万ドルの不履行貸出金が含まれる。

(3) 消費者ローンは、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。一部のTDRは、条件変更の際に不履行に分類され、借り手の合理的な期間(通常6ヶ月間)にわたり持続した返済実績を考慮した場合にのみ正常分類への再組替が行われることがある。

(4) 当社方針では、消費者向けクレジットカード及び不動産により担保が付されていない消費者ローンは、不履行に分類されない。従って、これらローンに係る貸倒償却額は不履行の推移に影響を与えないため、本表には含まれない。

(5) 2011年12月31日現在、180日以上延滞している不履行貸出金の67%は、貸倒償却により未払元本残高の64%に減じられている。

(6) 消費者ローン残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

当社方針では、抵当権実行不動産の価値の減損は、ローンの抵当権実行不動産への振替後最初の90日間は貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の減少として計上する。その後は、一切の価値の増減は利息外費用として計上する。表36の新規抵当権実行不動産は、振替後最初の90日間で計上された貸倒償却額352百万ドル(2011年度)及び575百万ドル(2010年度)を控除後の額である。

当社はまた、連邦金融機関検査協議会(以下「FFIEC」という。)ガイドラインに従う一方で、クレジットカード及びその他の消費者ローンの変更を通じて、経済的に困難な状況にある顧客に対処する。実質上すべてのクレジットカード及びその他の消費者ローンの変更は、カード保有者の勘定に係る金利の引下げ及び60ヶ月を超えない定額支払計画の顧客への適用を含んでおり、これらはすべてTDRとみなされる(以下「再交渉されたTDRポートフォリオ」という。)。当社は、主として顧客との直接的な対応を活用した内部の再交渉プログラムを通じて変更を行うが、外部の再交渉プログラムを活用することもある。これら再交渉されたTDRポートフォリオは、実質的にすべてのかかるローンが貸倒償却されるか全額支払われるまで利息を計上し続けるため、表36から除外されている。2011年12月31日現在、当社の再交渉されたTDRポートフォリオは71億ドル(2010年12月31日現在は114億ドル)であり、そのうち55億ドル(2010年12月31日現在は87億ドル)が変更後の条件に基づき延滞していないか又は30日未満の延滞であった。再交渉されたTDRポートフォリオの減少は、主として2011年度における自然減及び新規プログラム登録の減少に起因する。再交渉されたTDRポートフォリオの詳細は、連結財務書類注6「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

TDRに係る新会計指針に基づき、関与しているローン又は拘束力のある試験的な変更を提示されているローンはTDRに分類される。2011年12月31日現在、当社は追加額26億ドルの住宅ローンを、関与していたTDR又は拘束力のある試験的な変更を提示されていたTDRとして分類した。2011年12月31日現在、これらの住宅ローンの貸倒損失引当金総額は154百万ドルであった。詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表37は、住宅ローン・ポートフォリオのTDRを表している。正常TDR残高は、表36において不履行貸出金に含まれない。

表37 住宅ローン条件変更債権

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在			2010年12月31日現在		
	合計	不履行	正常	合計	不履行	正常
住宅モーゲージ(1)(2)	\$ 19,287	\$ 5,034	\$ 14,253	\$ 11,788	\$ 3,297	\$ 8,491
ホーム・エクイティ(3)	1,776	543	1,233	1,721	541	1,180
非継続不動産(4)	399	214	185	395	206	189
住宅ローン条件変更債権合計	\$ 21,462	\$ 5,791	\$ 15,671	\$ 13,904	\$ 4,044	\$ 9,860

- (1) 担保依存とみなされる住宅モーゲージTDRは、総額53億ドル(2011年12月31日現在)及び32億ドル(2010年12月31日現在)であり、不履行に分類される22億ドル(2011年12月31日現在)及び921百万ドル(2010年12月31日現在)並びに正常に分類される31億ドル(2011年12月31日現在)及び23億ドル(2010年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。
- (2) 正常住宅モーゲージTDRは、完全保険付ローンを70億ドル(2011年12月31日現在)及び25億ドル(2010年12月31日現在)含んでいた。
- (3) 担保依存とみなされるホーム・エクイティTDRは、総額824百万ドル(2011年12月31日現在)及び796百万ドル(2010年12月31日現在)であり、不履行に分類される282百万ドル(2011年12月31日現在)及び245百万ドル(2010年12月31日現在)並びに正常に分類される542百万ドル(2011年12月31日現在)及び551百万ドル(2010年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。
- (4) 担保依存とみなされる非継続不動産TDRは、総額230百万ドル(2011年12月31日現在)及び213百万ドル(2010年12月31日現在)であり、不履行に分類される118百万ドル(2011年12月31日現在)及び97百万ドル(2010年12月31日現在)並びに正常に分類される112百万ドル(2011年12月31日現在)及び116百万ドル(2010年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。

[前へ](#) [次へ](#)

商業ポートフォリオの信用リスク管理

商業ポートフォリオの信用リスク管理は、借り手又はカウンターパーティの財政状態の分析に基づき、その信用リスク特性を評価することに始まる。全体的な信用リスク評価の一環として当社の商業信用エクスポージャーの多くにはリスク格付が配分され、定められた信用承認基準に従い承認を必要とする。ローンのオリジネート後に、リスク格付は継続的に監視され、必要であれば、借り手又はカウンターパーティの財政状態、キャッシュ・フロー、リスク特性又はアウトルックにおける変更を反映させるための調整を行う。与信判断を行う際、当社はリスク格付、担保、国、産業及び一社に対する集中限度を考慮し、同時に全体的な借り手又はカウンターパーティ関係のバランスをとる。当社事業及びリスク管理担当者は、借り手及びカウンターパーティの債務を履行する能力を継続的に監視するために様々なツールを使用する。当社は、ポートフォリオ内の集中度を測定、評価するために集約したリスク格付を使用する。さらに、リスク格付は、配分された経済資本及び貸倒引当金の水準を決定する判断要素である。

商業ポートフォリオにおける延滞、不履行状況及び純貸倒償却額に関する当社の会計方針については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

商業ポートフォリオの信用リスク集中の管理

商業ポートフォリオの信用リスクは、与信エクスポージャーの集中が好ましくないリスクレベルに達しないことを目標として評価及び管理される。当社は与信エクスポージャーの集中を、産業、商品、地理、顧客関係及び貸出金の規模により検討、測定及び管理する。当社はまた、商業用不動産貸出金を地理的及び不動産の種類別に検討、測定及び管理する。さらに、海外向けポートフォリオにおいて、当社はエクスポージャーを地域別及び国別に評価する。表42、47、53及び54が当社の集中を要約している。当社は商業信用ポートフォリオの規模及びリスク特性を管理するために、第三者に対するエクスポージャーのシンジケート、貸出金の売却、ヘッジ及びその他のリスクの軽減技術を用いる。

当社の継続的なリスクヘッジ施策の一環として、当社は、経済的に困難な状況にある顧客との間で顧客の現在の支払能力により見合ったローン条項の修正を行っている。経済的に困難な状況にある借り手に対して経済的譲歩がなされた場合、当社はこれらの貸出金をTDRと位置づける。

当社は、当社の単一債務者信用リスク集中ガイドラインを超える特定の大口の企業向け貸出金及び貸出コミットメント契約(信用リスク管理目的のために利用済とみなされた発行済だが未実行の信用状を含む。)について、公正価値オプションに基づき会計処理をする。信用供与契約は、実行されているものも未実行のものも、積極的に管理及び監視されており、適切である場合に、これらの信用供与契約に係る信用リスクは、ヘッジ活動の規模及びタイミングを決定する当社の信用判断及び市場予想に伴い、クレジット・デリバティブの利用によって軽減される場合がある。さらに当社は、一定のその他の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、プロテクションを売却することにより、産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。これらの信用デリバティブは、ヘッジ会計として取り扱われる要件を満たさない。これらは公正価値で計上されており、公正価値の変動は、その他の収益(損失)に計上されている。

商業信用ポートフォリオ

商業貸出金ポートフォリオにおける信用の質は、2011年度において、2010年度と比較して改善を示した。商業貸出金は、主として商工業向け貸付の成長に起因して、2011年度において増加した。米国外向け商業貸出金の成長は、主として企業向け貸出金及び貿易金融に見られた。これは、顧客需要の増加、企業全体における取組み及び地域的経済状況並びに債券市場及び株式市場の混乱により、利用が増加したことが要因であった。米国向け商業貸出金の成長は、国内の景気の回復に起因した。これは、純返済額及び売却が新規オリジネーション及び更新を上回ったことによる商業用不動産貸出金の減少により、一部減殺された。

商業信用ポートフォリオ内の引当が必要な問題のある債権残高、純貸倒償却額及び不履行貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高は、2011年度において減少した。引当が必要な問題のある不履行貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の減少は、主として商業用不動産ポートフォリオ及び米国向け商業ポートフォリオにおけるものであった。商業用不動産は、2011年度において、住宅建築業者ポートフォリオ及び非住宅建築業者ポートフォリオの双方において、2010年度に比べ引続き改善を示した。しかしながら、ストレス下にある商業用不動産貸出金は高水準なままであった。引当が必要な問題のある米国向け商業貸出金の減少は、顧客、産業及び事業ラインと、広範囲にわたる改善に起因した。残りの商業ポートフォリオ全体におけるその他の信用指標の大半もまた、改善を示した。

表38は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在の商業貸出金及びリース金融並びに関連する信用の質の情報を表している。

表38 商業貸出金及びリース金融

	残高		不履行		90日以上延滞で利息を計上中	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
(単位：百万ドル)	現在	現在	現在	現在	現在	現在
米国向け商業	\$ 179,948	\$ 175,586	\$ 2,174	\$ 3,453	\$ 75	\$ 236
商業用不動産(1)	39,596	49,393	3,880	5,829	7	47
商業リース金融	21,989	21,942	26	117	14	18
米国外向け商業	55,418	32,029	143	233	-	6
	296,951	278,950	6,223	9,632	96	307
米国中小企業向け商業(2)	13,251	14,719	114	204	216	325
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く商業貸出金	310,202	293,669	6,337	9,836	312	632
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金(3)	6,614	3,321	73	30	-	-
商業貸出金及びリース金融残高合計	\$ 316,816	\$ 296,990	\$ 6,410	\$ 9,866	\$ 312	\$ 632

(1) 米国向け商業用不動産貸出金を378億ドル(2011年12月31日現在)及び469億ドル(2010年12月31日現在)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金を18億ドル(2011年12月31日現在)及び25億ドル(2010年12月31日現在)含む。

(2) カード関連商品を含む。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を22億ドル(2011年12月31日現在)及び16億ドル(2010年12月31日現在)、米国外向け商業貸出金を44億ドル(2011年12月31日現在)及び17億ドル(2010年12月31日現在)含み、また商業用不動産貸出金を0ドル(2011年12月31日現在)及び79百万ドル(2010年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注23「公正価値オプション」を参照のこと。

不履行商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する割合は、2.02%(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く割合は、2.04%)(2011年12月31日現在)及び3.32%(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く割合は、3.35%)(2010年12月31日現在)であった。90日以上延滞で利息を計上中の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する割合は、0.10%(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く割合は、0.10%)(2011年12月31日現在)及び0.21%(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く割合は、0.22%)(2010年12月31日現在)であった。

表39は、2011年度及び2010年度における、当社の商業貸出金及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示す。ポートフォリオ動向の改善は、ほとんどのポートフォリオにおける貸倒償却額の減少及び回収の増加をもたらした。2011年度における商業用不動産の純貸倒償却額は、住宅建築業者ポートフォリオ及び非住宅建築業者ポートフォリオの双方において減少した。米国中小企業向け商業純貸倒償却額は、主として、延滞率、回収率及び破産件数が改善したことにより減少した。2011年度における米国向け商業貸倒償却額は、顧客特性、産業及び事業における改善からの広範囲にわたる低下により減少した。

表39 商業純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2011年	2010年	2011年	2010年
米国向け商業	\$ 195	\$ 881	0.11%	0.50%
商業用不動産	947	2,017	2.13	3.37
商業リース金融	24	57	0.11	0.27
米国外向け商業	152	111	0.36	0.39
	1,318	3,066	0.46	1.07
米国中小企業向け商業	995	1,918	7.12	12.00
商業合計	\$ 2,313	\$ 4,984	0.77	1.64

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

表40は、商業向け与信エクスポージャーを利用済、未実行及び拘束力のある約定済合計額という分類別に表している。当社が定められた条件に従い、指定の期間中に資金を供給することを法的に拘束されている商業向け利用済与信エクスポージャーには、SBLC、金融保証、銀行引受手形及び商業信用状が含まれる。資金はまだ供給されていないものの、これらのエクスポージャーの分類は信用リスク管理目的上利用済とみなされる。2011年12月31日現在の商業向け約定済与信エクスポージャー合計は、2010年12月31日現在から104億ドル増加した。かかる増加は、主として貸出金及びリース金融の増加に起因し、SBLC、LHFS及び銀行引受手形の減少により、一部減殺された。

商業向け利用済与信エクスポージャー合計は、2011年度において61億ドル増加した。かかる増加は、主として貸出金及びリース金融の増加に起因し、SBLC、LHFS及び銀行引受手形の減少により、一部減殺された。利用済貸出金及びリース金融は、主として当社の海外向けフランチャイズにおける成長及び回転信用枠の利用の増加により増加したが、商業用不動産ポートフォリオにおける流出及び2011年度における証券担保貸付エクスポージャーの米国向け商業ポートフォリオから顧客ポートフォリオへの移管により一部減殺された。2011年12月31日現在の貸出金及びリース金融、SBLC及び金融保証並びに銀行引受手形に対する利用率は、57%(2010年12月31日現在においても57%)であった。

表40 分類別商業向け与信エクスポージャー

	商業向け利用済(1)		商業向け未実行(2)(3)		商業向け約定済合計額	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
(単位：百万ドル)						
貸出金及びリース金融	\$ 316,816	\$ 296,990	\$ 276,195	\$ 272,172	\$ 593,011	\$ 569,162
デリバティブ資産(4)	73,023	73,000	-	-	73,023	73,000
スタンバイ信用状及び金融保証	55,384	62,745	1,592	1,511	56,976	64,256
債務証券及びその他の投資(5)	11,108	10,216	5,147	4,546	16,255	14,762
売却目的で保有する貸出金	5,006	10,380	229	242	5,235	10,622
商業信用状	2,411	2,654	832	1,179	3,243	3,833
銀行引受手形	797	3,706	28	23	825	3,729
抵当権実行不動産及びその他(6)	1,964	731	-	-	1,964	731
合計	\$ 466,509	\$ 460,422	\$ 284,023	\$ 279,673	\$ 750,532	\$ 740,095

- (1) 商業向け利用済のエクスポージャー合計額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金残高を66億ドル(2011年12月31日現在)及び33億ドル(2010年12月31日現在)含む、また信用状の想定価値を13億ドル(2011年12月31日現在)及び14億ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (2) 商業向け未実行のエクスポージャー合計額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出コミットメント契約を含み、その想定価値は244億ドル(2011年12月31日現在)及び259億ドル(2010年12月31日現在)である。
- (3) 法的拘束力を有しない未使用法人向けカード枠を除く。
- (4) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を反映しており、現金担保価値589億ドル(2011年12月31日現在)及び583億ドル(2010年12月31日現在)により減殺されている。保有する追加的デリバティブ担保(主としてその他の市場性のある有価証券によって構成される。)161億ドル(2011年12月31日現在)及び177億ドル(2010年12月31日現在)は、利用済エクスポージャー及び約定済エクスポージャーに反映されていない。
- (5) 商業向け約定済エクスポージャーの合計額は、163億ドル(2011年12月31日現在)及び142億ドル(2010年12月31日現在)の債務証券並びに0ドル(2011年12月31日現在)及び590百万ドル(2010年12月31日現在)のその他の投資で構成されている。
- (6) 後述の「モノライン及び関連エクスポージャー」に記載された、2011年12月31日現在のモノラインに対するエクスポージャー(純額)13億ドルを含む。

表41は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーを商品分類別に表している。問題のあるエクスポージャーとは、監督当局が定義する「要注意」、「基準以下」及び「破綻懸念」に分類される資産を指す。引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計は、主として商業用不動産及び米国向け商業ポートフォリオをはじめとするほとんどのポートフォリオにおける広範囲にわたる減少により、2011年度において154億ドル(36%)減少した。かかる減少は、主として継続的な返済、売却及び格付の引上げが引下げを上回ったことに起因する。これらの改善にかかわらず、引当が必要な問題のある利用済の水準は、特に商業用不動産及び米国中小企業向け商業において高水準なままであった。2011年12月31日現在、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの約85%(2010年12月31日現在は88%)が担保付であった。

表41 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	金額(1)	割合(2)	金額(1)	割合(2)
米国向け商業	\$ 11,731	5.16%	\$ 17,195	7.44%
商業用不動産	11,525	27.13	20,518	38.88
商業リース金融	1,140	5.18	1,188	5.41
米国外向け商業	1,524	2.44	2,043	5.01
	25,920	7.32	40,944	11.81
米国中小企業向け商業	1,327	10.01	1,677	11.37
引当が必要な問題のある商業向け利用済 エクスポージャーの合計	\$ 27,247	7.41	\$ 42,621	11.80

(1) 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計額は、貸出金及びリース金融を253億ドル(2011年12月31日現在)及び398億ドル(2010年12月31日現在)含み、また商業信用状を19億ドル(2011年12月31日現在)及び28億ドル(2010年12月31日現在)含む。

(2) 割合は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーをエクスポージャーのカテゴリごとの引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計額で除して算出する。

米国向け商業ポートフォリオ

2011年12月31日現在、米国向け商業貸出金ポートフォリオ(中小企業向けを除く。)の70%がグローバル・バンキング、11%がCBB、10%がGWIM(富裕顧客に対する事業目的の貸出金)にて管理されており、残りのほとんどは、グローバル・マーケットにて管理されていた。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く米国向け商業貸出金は、ポートフォリオ全体の継続的増加及び回転利用枠の増加に起因して、2011年度において44億ドル増加した。かかる増加は、2011年度における一定の貿易融資の米国外向け商業への商品組替えとともに、2011年度初めの証券担保融資貸付の消費者ポートフォリオへの移管の結果であり、その合計は53億ドルであった。引当が必要な問題のある債権残高並びに不履行貸出金及びリース金融は、2011年度において55億ドル及び13億ドル減少した。かかる減少は、広範囲にわたる顧客及び産業において生じ、改善された顧客の信用特性及び流動性に起因した。2011年度における純貸倒償却額は、前述の信用の質の改善からの広範囲にわたる減少に起因して686百万ドル減少した。かかる減少は、貸倒償却額の減少及び回収の増加をもたらした。

商業用不動産

商業用不動産ポートフォリオの大部分は、グローバル・バンキングにて管理されており、主として上場及び非上場デベロッパー、住宅建築業者並びに商業不動産企業に対して提供される貸出金で構成される。貸出金金融残高は、返済及び売却が新規オリジネーション及び更新を上回ったことにより、2011年度において98億ドル減少した。かかる減少の90%超は、引当が必要な問題のあるエクスポージャー内で発生した。

かかるポートフォリオは、引続き多様な不動産別及び地域別に分散されている。2011年12月31日現在、カリフォルニア州が、商業用不動産の貸出金及びリース金融の州集中度において20%と最大であった(2010年12月31日現在は18%)。地域別及び不動産別についての詳細は、表42を参照のこと。

商業用不動産の信用の質は、引続き改善の兆しを見せている。しかしながら、当社は、高い失業率並びに空室率及び賃貸料に対する継続的圧迫は、引続き主として非住宅建築業者ポートフォリオに影響を与え続けると予想している。不履行商業用不動産貸出金及び抵当権実行不動産は、住宅建築業者ポートフォリオ及び非住宅建築業者ポートフォリオの間で均等な割合となり、2011年度において31%減少した。非住宅建築業者ポートフォリオの不履行商業用不動産貸出金及び抵当権実行不動産の減少は、ショッピングセンター／小売業並びに土地及び土地開発向け並びに事務所不動産種別における減少に起因した。引当が必要な問題のある債権残高は、主として住宅建築業者ポートフォリオの改善並びに非住宅建築業者ポートフォリオにおける、事務所、ショッピングセンター／小売業及び賃貸集合住宅不動産種別の減少に起因して90億ドル減少した。純貸倒償却額は、住宅建築業者ポートフォリオ及び非住宅建築業者ポートフォリオ双方の改善に起因して、2011年度において11億ドル減少した。

表42は、商業用不動産貸出金残高を担保の所在地に基づく地理的地域別及び不動産別に表している。商業用不動産は、主として、主要な返済原資として不動産の売却又はリースに依存している非所有者占有不動産を担保とする商業貸出金及びリース金融を含む。

表42 商業用不動産貸出金残高

(単位：百万ドル)	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在
地域別		
カリフォルニア州	\$ 7,957	\$ 9,012
北東部	6,554	7,639
南西部	5,243	6,169
南東部	4,844	5,806
中西部	4,051	5,301
フロリダ州	2,502	3,649
イリノイ州	1,871	2,811
中南部	1,751	2,627
北西部	1,574	2,243
米国外	1,824	2,515
その他(1)	1,425	1,701
商業用不動産貸出金残高合計(2)	\$ 39,596	\$ 49,473
不動産別		
非住宅建築業者		
事務所	\$ 7,571	\$ 9,688
賃貸集合住宅	6,105	7,721
ショッピングセンター／小売業	5,985	7,484
業務用／倉庫	3,988	5,039
複合施設	3,218	4,266
ホテル	2,653	2,650
土地及び土地開発	1,599	2,376
その他	6,050	5,950
非住宅建築業者合計	37,169	45,174
住宅建築業者	2,427	4,299
商業用不動産貸出金残高合計(2)	\$ 39,596	\$ 49,473

(1) その他の州は、主としてコロラド州、ユタ州、ハワイ州、ワイオミング州及びモンタナ州の不動産を表している。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業用不動産貸出金を79百万ドル(2010年12月31日現在)含む。2011年12月31日現在、0であった。

2011年度において、引続き住宅建築業者ポートフォリオに改善が見られた。非住宅建築業者ポートフォリオの特定の一部は、占有率、賃貸料及び商業用不動産価格が圧力下にある状態が続いたため、リスクのある状態のままである。当社は、商業用不動産ポートフォリオにおいて利用済及び潜在的エクスポージャーを減少させるために、当社の信用基準の改善、独立した特別資産担当者に対する劣化したエクスポージャーの管理のさらなる移転、顧客及び当社にとって最善の結果を達成するための代替的解決策の追求を含む複数の積極的なリスク軽減対策を用いてきた。

表43及び表44は、商業用不動産の信用の質の情報を非住宅建築業者及び住宅建築業者の不動産別に表している。表42、表43及び表44に記載の住宅建築業者ポートフォリオは、コンドミニウム及びその他の住宅用不動産を含む。表42、表43及び表44に記載のその他の不動産は、主として、特別目的、老人ホーム／老人福祉施設、医療施設及び飲食店とともに、商業用不動産を主たる事業としている借り手に対する無担保ローンを含む。

表43 商業用不動産の信用の質に関する情報

(単位：百万ドル)	不履行貸出金及び 抵当権実行不動産(1)		引当が必要な問題のある利用済 エクスポージャー(2)	
	2011年	2010年	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
非住宅建築業者				
事務所	\$ 807	\$ 1,061	\$ 2,375	\$ 3,956
賃貸集合住宅	339	500	1,604	2,940
ショッピングセンター／小売業	561	1,000	1,378	2,837
業務用／倉庫	521	420	1,317	1,878
複合施設	345	483	971	1,316
ホテル	173	139	716	1,191
土地及び土地開発	530	820	749	1,420
その他	223	168	997	1,604
非住宅建築業者合計	3,499	4,591	10,107	17,142
住宅建築業者	993	1,963	1,418	3,376
商業用不動産合計	\$ 4,492	\$ 6,554	\$ 11,525	\$ 20,518

(1) 商業用抵当権実行不動産に係る612百万ドル(2011年12月31日現在)及び725百万ドル(2010年12月31日現在)を含む。

(2) 貸出金(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)、SBLC及び銀行引受手形を含む。

表44 商業用不動産純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2011年	2010年	2011年	2010年
非住宅建築業者				
事務所	\$ 126	\$ 273	1.51%	2.49%
賃貸集合住宅	36	116	0.52	1.21
ショッピングセンター／小売業	184	318	2.69	3.56
業務用／倉庫	88	59	1.94	1.07
複合施設	61	143	1.63	2.92
ホテル	23	45	0.86	1.02
土地及び土地開発	152	377	7.58	13.04
その他	19	220	0.33	3.14
非住宅建築業者合計	689	1,551	1.67	2.86
住宅建築業者	258	466	8.00	8.26
商業用不動産合計	\$ 947	\$ 2,017	2.13	3.37

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2011年12月31日現在、約定済非住宅建築業者エクスポージャー合計は531億ドル(2010年12月31日現在は642億ドル)であった。かかる減少は、すべての非住宅建築業者不動産種別のエクスポージャーの減少に起因する。2011年12月31日現在、非住宅建築業者の不履行貸出金及び抵当権実行不動産は、35億ドル(非住宅建築業者の貸出金及び抵当権実行不動産合計の9.29%)であり、2010年12月31日現在は46億ドル(同10.08%)であった。2011年12月31日現在の非住宅建築業者の引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、2010年12月31日現在の171億ドル(非住宅建設業者の引当が必要な利用済エクスポージャー合計の35.55%)から、101億ドル(同25.34%)に減少した。引当が必要な問題のあるエクスポージャーの減少は、主として、事務所、ショッピングセンター／小売業及び賃貸集合住宅不動産種別に起因する。非住宅建築業者ポートフォリオにおいて、2011年度の純貸倒償却額は、862百万ドル減少したが、これは、回収及び売却による問題のある資産の解決に一部起因している。

2011年12月31日現在、当社は39億ドル(2010年12月31日現在は60億ドル)の約定済住宅建築業者のエクスポージャーを保有しており、うち24億ドル(同43億ドル)が担保付実行済貸出金であった。住宅建築業者の約定済エクスポージャーの減少は、返済、純貸倒償却額、新規の住宅建設の減少及び継続するリスク軽減対策とともに、かかる減少を減殺するオリジネーションの機会が少なかった市場状況に起因した。住宅建築業者の不履行貸出金及び抵当権実行不動産は、返済並びに利息計上停止の分類に格下げされる貸出金金額及び純貸倒償却額の減少により、970百万ドル減少した。住宅建築業者の引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、返済及び純貸倒償却額により20億ドル減少した14億ドルであった。不履行貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産並びに引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーの住宅建築業者ポートフォリオに対する比率は、2011年12月31日現在で38.89%及び54.65%(2010年12月31日現在は42.80%及び74.27%)であった。住宅建築業者ポートフォリオの純貸倒償却額は、2011年度において208百万ドル減少した。

2011年12月31日現在、商業用不動産貸出金ポートフォリオには、商業用不動産の建設及び／又は再建に資金を提供するために組成された建設及び土地開発貸出金109億ドル(2010年12月31日現在は191億ドル)が含まれる。建設及び土地開発貸出金の減少は、返済、純貸倒償却及び新規オリジネーションを上回る継続的なリスク軽減対策に起因する。このポートフォリオは、大半が担保付で、多様な不動産別及び地域別に分散されているが、住宅及び賃貸市場において継続する問題に直面している。賃貸需要及びキャッシュ・フローの悪化並びに土地の不動産評価の落ち込みは、引当が必要な問題のあるエクスポージャー、不履行貸出金及び抵当権実行不動産、並びに貸倒償却額の水準の上昇に寄与した。2011年12月31日現在、引当が必要な問題のある建設及び土地開発貸出金は、合計で49億ドル(2010年12月31日現在は105億ドル)、不履行建設及び土地開発貸出金並びに抵当権実行不動産は、合計で21億ドル(2010年12月31日現在は40億ドル)であった。不動産の建設段階においては、受取利息は、貸出金開始時に設定される利息引当金から基本的に支払われる。建設が完了し、不動産が利用可能になると、これらの利息引当金は失われ、営業キャッシュ・フローから利息の支払いが始まる。貸出金は、借換えられるまで引続き建設貸出金として分類される。当社は、利息引当金の存在にかかわらず、不履行貸出金に係る受取利息を認識しない。

米国外向け商業ポートフォリオ

米国外向け商業貸出金ポートフォリオは、主としてグローバル・バンキングにて管理されている。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く貸出金残高は、企業向け貸出金及び貿易金融における継続的な成長から、2011年度において234億ドル増加した。かかる増加は、2011年度における米国向け商業ポートフォリオからの商品組替えとともに、顧客需要、企業全体における取組み、地域的経済状況並びに債券市場及び株式市場の混乱によるものであった。米国外向け商業ポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

米国中小企業向け商業ポートフォリオ

米国中小企業向け商業ポートフォリオは、法人向けカード及び中小企業向け貸出金から構成され、CBBにて管理されている。米国中小企業向け商業貸出金の純貸倒償却額は、2011年度において、923百万ドル減少した。これは、経済状況が改善した結果として延滞率、回収率及び破産件数が改善したこと、さらに、よりリスクの高い「年代物」の減少並びに高品質のオリジネーションの影響に起因した。2011年度において、米国中小企業向け商業貸出金の純貸倒償却額の74%は、クレジットカード関連商品によるものであった(2010年度は79%であった。)

公正価値で計上される商業貸出金

公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金ポートフォリオは、主としてグローバル・バンキングにて管理されている。2011年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金残高は、主として企業による銀行のクレジット・ファシリティを利用した借入れの増加に起因して、33億ドル増加し、公正価値総額は66億ドルであった。2011年度において、当社は、貸出金ポートフォリオの公正価値の変動により174百万ドルの純損失(2010年度は82百万ドルの純利益)を計上した。これらの金額は、主として商品固有の信用リスクの変動に起因し、その他収益(損失)に計上され、ヘッジ活動の結果を反映していない。

さらに、公正価値オプションに基づき会計処理された未実行の信用供与契約及び信用状の公正価値総額は、2011年12月31日現在は12億ドル(2010年12月31日現在は866百万ドル)であり、未払い費用及びその他の負債に計上された。公正価値オプションに基づき会計処理された関連する未実行の信用供与契約及び信用状の想定元本総額は、2011年12月31日現在は257億ドル(2010年12月31日現在は273億ドル)であった。信用供与契約及び信用状の公正価値の変動により、2011年度において、当社は、429百万ドルの純損失(2010年度は23百万ドルの純利益)を計上した。これらの金額は、主として商品固有の信用リスクの変動に起因し、その他収益(損失)に計上され、ヘッジ活動の結果を反映していない。

不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表45は、2011年度及び2010年度における不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不履行商業貸出金及びリース金融は、2011年度において35億ドル減少し、2011年12月31日現在は63億ドルであった。かかる減少は、商業不動産及び米国向け商業ポートフォリオ内の返済、貸倒償却並びに正常分類への再組替及び売却に起因している(新規の利息計上停止貸出金により一部減殺された。)。不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の約96%は担保付で、約51%が契約上延滞していない。さらに、不履行商業貸出金は、これらの貸出金の帳簿価額が見積売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられたために、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金考慮前の未払元本残高の約68%で計上されている。

表45 不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)(2)

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
不履行貸出金及びリース金融(1月1日現在残高)	\$ 9,836	\$ 12,703
不履行貸出金及びリース金融における増加分：		
新規不履行貸出金及びリース金融	4,656	7,809
貸出金の追加	157	330
不履行貸出金及びリース金融における減少分：		
返済及び回収	(3,457)	(3,938)
売却	(1,153)	(841)
正常分類への再組替(3)	(1,183)	(1,607)
貸倒償却(4)	(1,576)	(3,221)
抵当権実行不動産への振替	(774)	(1,045)
売却目的で保有する貸出金への振替	(169)	(354)
不履行貸出金及びリース金融における純減額合計	(3,499)	(2,867)
不履行貸出金及びリース金融合計(12月31日現在残高)	6,337	9,836
抵当権実行不動産(1月1日現在残高)	725	777
抵当権実行不動産における増加分：		
新規抵当権実行不動産	507	818
抵当権実行不動産における減少分：		
売却	(539)	(780)
評価減	(81)	(90)
抵当権実行不動産における純減額合計	(113)	(52)
抵当権実行不動産合計(12月31日現在残高)	612	725
不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(12月31日現在残高)	\$ 6,949	\$ 10,561
不履行商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	2.04%	3.35%
不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(5)	2.24	3.59

(1) 残高は、不履行LHFS11億ドル(2011年12月31日現在)及び15億ドル(2010年12月31日現在)を含まない。

(2) 米国中小企業向け商業貸出金の推移を含む。

(3) 商業貸出金及びリース金融は、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。TDRは、一般的に持続した期間の返済実績を示した後に正常に分類される。

(4) 法人向けカード債権は、不履行に分類されていない。従って、これらの債権に係る貸倒償却額は不履行の推移に影響を与えないため、本表には含まれない。

(5) 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

2011年9月30日より有効な、TDRに係る新しい会計指針を遡及適用した結果、当社は、過去の期間にはTDRに分類されていなかった商業貸出金の条件変更分11億ドルをTDRに振り替えた。これらの貸出金は、当社が更改後の金利について、更改前の金利と比べて著しく高い場合であっても、市場金利であったと証明できないため、通常新規のTDRとして識別される。新たに認識したTDRによる、貸倒引当金若しくは貸倒引当金繰入額に対する重要な影響はなかった。2011年12月31日現在、この額は、以前に減損貸出金とみなされていなかった402百万ドルの正常な商業貸出金を含む。詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表46は、当社の商品種類及び分類別の商業TDRを表している。米国中小企業向けTDRは、再交渉された法人向けカード債権により構成されており、これらは180日延滞の貸出金となる月の末日までに貸倒償却されるため、不履行として分類されることはない。

表46 商業条件変更債権

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在			2010年12月31日現在		
	合計	不履行	正常	合計	不履行	正常
米国向け商業	\$ 1,329	\$ 531	\$ 798	\$ 356	\$ 175	\$ 181
商業用不動産	1,675	1,076	599	815	770	45
米国外向け商業	54	38	16	19	7	12
米国中小企業向け商業	389	-	389	688	-	688
商業条件変更債権合計	\$ 3,447	\$ 1,645	\$ 1,802	\$ 1,878	\$ 952	\$ 926

産業の集中

表47は、産業別商業向け約定済及び利用済与信エクスポージャー並びに一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額合計を表している。当社の商業向け与信エクスポージャーは、幅広い産業に分散されている。2011年度の商業向け約定済エクスポージャーは、104億ドル増加し、銀行、総合金融機関及びエネルギーに集中し、不動産、保険(モノラインを含む。)及びその他の約定済エクスポージャーが減少したことにより一部減殺された。

産業の集中を管理するために、産業限度が内部で使用されており、産業ごとに配分されている約定済エクスポージャー及び資本の利用を基準としている。産業限度を設定及び承認するために、また、継続的な監視を提供するためにリスク管理体制が整備されている。経営陣による信用リスク委員会(以下「CRC」という。)が産業限度のガバナンスを監督する。

当社で最も集中している産業である総合金融機関において、約定済エクスポージャーは、2011年度において82億ドル(9%)増加した。かかる増加は、主として消費者金融向け貸付及び取引商品のエクスポージャーの増加に起因した。

当社で2番目に集中している産業の不動産において、約定済エクスポージャーは、主として新規オリジネーション及び更新を上回った返済及び売却に起因して、2011年度において94億ドル(13%)減少した。不動産建築及び土地開発エクスポージャーは、2011年12月31日現在の不動産産業約定済エクスポージャー合計の20%(2010年12月31日現在は27%)を表した。商業用不動産及び関連するポートフォリオについての詳細は、前述の「商業用不動産」を参照のこと。

銀行産業の約定済エクスポージャーは、主として地域経済からの活力及び海外市場における成長イニシアチブに起因する貿易金融の増加に起因して、2011年度において91億ドル(31%)増加した。

エネルギー約定済エクスポージャーは、国営関連企業の運転資本部門の増加及び大手投資適格エネルギー会社の増加に起因して、2011年度において57億ドル(22%)増加した。

モノラインを含む保険の約定済エクスポージャーは、主としてモノラインのポジションの決済／解消に起因して、2011年度において83億ドル(34%)減少した。当社のモノラインに対するエクスポージャーに関する詳細は、後述の「モノライン及び関連エクスポージャー」を参照のこと。

その他の約定済エクスポージャーは、主として取引商品のエクスポージャーにおける減少に起因して、2011年度において60億ドル(44%)減少した。

2011年12月31日現在、当社の国家及び地方自治体に対する約定済エクスポージャーは461億ドルであり、これは344億ドルの商業向け利用済エクスポージャー(186億ドルの実行済貸出金、113億ドルのSBLC及び41億ドルのデリバティブ資産を含む。)及び117億ドルの商業向け未利用エクスポージャー(主として未実行貸出しコミットメント契約及び信用状)から構成されており、表47中の政府及び公教育産業において計上されている。経済状況は、州及び地方自治体により発行された債券並びにこれらの自治体に対する一定のエクスポージャーに対して影響を与え続けている。従来不履行率は低かったものの、当社は、当社の総合的かつ継続的なリスク管理プロセスの一環として、厳格な審査プロセスによりこれらのエクスポージャーを継続的に監視している。さらに、策定された集中ガイドラインに基づくエクスポージャー・レベルが保たれるように、一定のリスクの高いカウンターパーティ及び／又は業界に関する内部のコミュニケーションが定期的に行われている。

モノライン及び関連エクスポージャー

モノラインに対するエクスポージャーが保険産業において報告されており、保険ポートフォリオ産業限度の下で管理されている。

当社は、モノラインに対する間接エクスポージャーを、主として当社の貸出金、投資ポートフォリオ、証券化、当社の公的金融事業の一環としての信用補完有価証券及びその他の特定商品を保証により補完する形式で有している。かかる間接エクスポージャーは、当社が貸出金及びCDOを含む一定の与信エクスポージャーに係る信用リスクのすべて又は一部をヘッジするために信用プロテクションをモノラインから購入するときに存在する。当社は、当社の公的金融エクスポージャーを原証券を評価することにより引受ける。

当社はまた、モノラインに対する間接エクスポージャーを、当社のモーゲージ及びその他の貸出金の売却を保証により補完する形式で有する。かかる間接エクスポージャーは、特定のモーゲージ及びその他の貸出金エクスポージャーに係る信用リスクのすべて又は一部をヘッジするための信用プロテクションをモノラインから購入したときに存在する。貸出金の買戻しを要求され、貸出金の市場価値が下落した場合又は金融保証保険会社の損失のために当社が補償又は償還することを要求された場合に、損失が発生する可能性がある。当社の表明保証に対するエクスポージャーについての詳細は、「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「表明保証」及び連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

当社は、2011年度において、スーパー・シニアのABS CD0に関連する当社のすべてのモノライン契約を解約した。加えて当社は、2011年12月31日現在、モノラインに対するエクスポージャー(純額)の帳簿価額の13億ドル(47億ドルの減損差引後の受取債権総額)を、固有のデフォルト・リスクを理由に、デリバティブ資産からその他の資産へ組替えた。これらの契約はヘッジによる利益をもたらさないことから、もはやデリバティブ・トレーディング商品として考えられていない。このエクスポージャーは、単一のカウンターパーティに関連し、正味回収予測に基づき公正価値で計上される。かかる正味回収予測は、カウンターパーティより受取る見込みである予測支払額の現在価値を勘案する。

モノライン・デリバティブ与信エクスポージャーは、2011年12月31日現在は211億ドル(2010年12月31日現在は384億ドル)の想定価値を有した。時価評価額のモノライン・デリバティブ与信エクスポージャーは、2011年12月31日現在は18億ドル(2010年12月31日現在は92億ドル)であった。かかる減少は、旧来の資産に係るプラスの評価調整、解約されたモノライン契約及び上述したモノラインに対するエクスポージャー(純額)のその他の資産への組替えに起因する。2011年12月31日現在、モノラインに対するデリバティブ・エクスポージャーに関連するカウンターパーティの信用評価の調整は417百万ドル(2010年12月31日現在は53億ドル)であった。かかる調整の結果、2011年12月31日現在、当社の時価評価純額によるエクスポージャーが2010年12月31日現在の39億ドルから13億ドルに減少し、2011年12月31日現在の時価評価額によるエクスポージャーの24%(2010年12月31日現在の57%より減少)を占めた。当社は、これらのデリバティブ・エクスポージャーに対して担保を有していない。モノラインに対するエクスポージャー、一定のモノライン契約の解約及びモノラインに対するエクスポージャーのその他の資産への組替えについての詳細は、前述のグローバル・マーケット事業セグメントのセクションを参照のこと。

当社はまた、発行体が保険を購入した有価証券に対して投資した場合に、モノラインに対して間接エクスポージャーを有する。例えば、地方自治体及び企業は、借入れコストを下げるために保険を購入する。格付機関がモノラインの格付を引下げると、債券の信用格付は下落し、当該有価証券の市場価値に悪影響を及ぼす可能性がある。不履行の際は、当社は第一に原証券に目を向け、次に購入した保険から回収することに目を向ける。地方自治体及び企業が発行した、保険を購入済の有価証券への投資は、2011年12月31日現在は150百万ドル(2010年12月31日現在は24億ドル)の想定元本額を有した。2011年12月31日現在の時価評価額の投資エクスポージャーは、89百万ドル(2010年12月31日現在は22億ドル)であった。

表47 産業別商業向け与信エクスポージャー(1)

	商業向け利用済		商業向け約定済合計額	
	2011年	2010年	2011年	2010年
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
(単位：百万ドル)	現在	現在	現在	現在
総合金融機関	\$ 64,957	\$ 58,698	\$ 94,969	\$ 86,750
不動産(2)	48,138	58,531	62,566	72,004
政府及び公教育	43,090	44,131	57,021	59,594
ヘルスケア設備及びサービス	31,298	30,420	48,141	47,569
資本財	24,025	21,940	48,013	46,087
小売業	25,478	24,660	46,290	43,950
銀行	35,231	26,831	38,735	29,667
消費者サービス	24,445	24,759	38,498	39,694
原材料	19,384	15,873	38,070	33,046
エネルギー	15,151	9,765	32,074	26,328
商業サービス及び備品	20,089	20,056	30,831	30,517
食料、飲料品及びタバコ	15,904	14,777	30,501	28,126
公益企業	8,102	6,990	24,552	24,207
メディア	11,447	11,611	21,158	20,619
運輸	12,683	12,070	19,036	18,436
個人及び信託	14,993	18,316	19,001	22,937
保険(モノラインを含む)	10,090	17,263	16,157	24,417
技術機器及び設備	5,247	4,373	12,173	10,932
医療品及びバイオテクノロジー	4,141	3,859	11,328	11,009
宗教及び社会団体	8,536	8,409	11,160	10,823
通信サービス	4,297	3,823	10,424	9,321
ソフトウェア及びサービス	4,304	3,837	9,579	9,531
耐久消費財及び衣料	4,505	4,297	8,965	8,836
自動車及び部品	2,813	2,090	7,178	5,941
必需食料品小売業	3,273	3,222	6,476	6,161
その他	4,888	9,821	7,636	13,593
産業別商業向け与信エクスポージャー合計	\$ 466,509	\$ 460,422	\$ 750,532	\$ 740,095
約定済合計額について購入されたCDSによる 信用プロテクションの純額(3)			\$ (19,356)	\$ (20,118)

(1) 米国中小企業向け商業エクスポージャーを含む。

(2) 産業は認識されるリスクを最大限分離するために多様な観点から考察されている。本表の目的上、不動産業は、借り手又はカウンターパーティの主要な事業活動に基づき、営業キャッシュ・フロー及び主要な返済原資を主要素として用いて定義されている。

(3) 当社が購入した信用プロテクションの想定元本額(純額)を表す。詳細は、下記の「リスク軽減」を参照のこと。

リスク軽減

当社は、一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、プロテクションを売却することにより産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。

2011年12月31日現在において、当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオ中、公正価値オプションを採用した実行済及び未実行エクスポージャー並びに一定のその他の与信エクスポージャーをヘッジするために当社が購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの想定元本額(純額)は、194億ドル(2010年12月31日現在は201億ドル)であった。当社の与信エクスポージャーをヘッジするクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額を含む値洗いの影響は、2011年度において、121百万ドルの純利益(2010年度は546百万ドルの純損失)をもたらした。

これらのクレジット・デリバティブによるヘッジの平均VaRは、2011年度において、60百万ドル(2010年度は53百万ドル)であった。関連する与信エクスポージャーの平均VaRは、2011年度において、74百万ドル(2010年度は65百万ドル)であった。当社の与信エクスポージャーをヘッジするクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額と関連する与信エクスポージャーとの間には分散化の効果が現れており、このため合算した平均VaRは2011年度において38百万ドル(2010年度は41百万ドル)であった。市場ベースのトレーディング・ポートフォリオにおける当社のVaR算出については、後述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表48及び表49は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在のクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)のポートフォリオの満期特性及び与信エクスポージャーの債券の格付を表している。購入したCDSによる信用プロテクションの想定元本額(純額)に係る債券の格付の配分は、マイナスの金額として表示されている。

表48 満期特性格別CDSによる信用プロテクション(純額)

	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在
1年以下	16%	14%
1年超5年以下	77	80
5年超	7	6
CDSによる信用プロテクション(純額)合計	100%	100%

表49 与信エクスポージャーの債券の格付別CDSによる信用プロテクション(純額)

(単位：百万ドル)

格付(1)(2)	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	想定元本額 (純額)	合計に対する 割合	想定元本額 (純額)	合計に対する 割合
AAA	\$ (32)	0.2%	\$ -	-%
AA	(779)	4.0	(188)	0.9
A	(7,184)	37.1	(6,485)	32.2
BBB	(7,436)	38.4	(7,731)	38.4
BB	(1,527)	7.9	(2,106)	10.5
B	(1,534)	7.9	(1,260)	6.3
CCC以下	(661)	3.4	(762)	3.8
NR(3)	(203)	1.1	(1,586)	7.9
CDSによる信用プロテクション(純額)合計	\$ (19,356)	100.0%	\$ (20,118)	100.0%

(1) 格付は四半期ごとに更新される。

(2) 当社は、BBB-以上の格付が投資適格の定義を充足するとみなしている。

(3) 「NR」は格付されていない銘柄に加えて、(15)百万ドル(2011年12月31日現在)及び(15)億ドル(2010年12月31日現在)分のCDS指数のポジション(純額)を含む。指数のポジションは主として投資適格格付銘柄である一方で、CDS指数は各格付カテゴリにわたる銘柄を含む。

一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの想定元本額(純額)の他、顧客のためのマーケット・メーカー業務及び指向的又は相対的な価値の変動から生じる利益を目的としたポジションの確立のために、クレジット・デリバティブが用いられる。当社はそのクレジット・デリバティブの取引の大半を、店頭市場において、ブローカー／ディーラーを含む大手多国籍金融機関や(より規模は小さいものの)多様な他の投資家との間で取引する。これらの取引は、店頭市場で行われるため、決済リスクが伴う。また、カウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の信用リスクも存在する。通常、クレジット・デリバティブ取引は、日次証拠金ベースで行われる。そのため、信用格付の引下げ(最終的な格付水準による。)や信用に係る約定違反等が発生した場合には、通常はカウンターパーティに求める担保(該当する場合)の額の引上げが必要となり、かつ／又は当社が全取引を期限前終了する等の追加の保護措置を講じることができるようになる。

表50は、残存するクレジット・デリバティブの契約／想定元本額の残高合計であり、購入したクレジット・デリバティブと売却したクレジット・デリバティブのいずれも含んでいる。信用リスクの額は、当社に利得を有した状態で当社と契約関係にあるカウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の正味代替コストで測定される。当社が売却しているクレジット・デリバティブについては、連結財務書類注4「デリバティブ」を参照のこと。

上記の記述及び表50に記載の信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の効果を考慮している一方で、連結財務書類注4「デリバティブ」では総額を表示している。信用リスクは、一定の事由の発生により減殺可能な、同じカウンターパーティとの間の非クレジット・デリバティブ商品に対するエクスポージャーの減殺による潜在的な利益を反映し、その結果、当社の全体的なエクスポージャーが減少する。

表50 クレジット・デリバティブ

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	契約／想定元本額	信用リスク	契約／想定元本額	信用リスク
購入したクレジット・デリバティブ：				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 1,944,764	\$ 14,163	\$ 2,184,703	\$ 18,150
トータル・リターン・スワップ／その他	17,519	776	26,038	1,013
購入したクレジット・デリバティブの合計	1,962,283	14,939	2,210,741	19,163
売却したクレジット・デリバティブ：				
クレジット・デフォルト・スワップ	1,885,944	n/a	2,133,488	n/a
トータル・リターン・スワップ／その他	17,838	n/a	22,474	n/a
売却したクレジット・デリバティブの合計	1,903,782	n/a	2,155,962	n/a
クレジット・デリバティブ合計	\$ 3,866,065	\$ 14,939	\$ 4,366,703	\$ 19,163

n/a(not applicable)=該当なし。

[前へ](#) [次へ](#)

カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額

当社は、カウンターパーティの信用の質を的確に反映するために、当社が購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションを含む、一部のデリバティブ資産に対して、カウンターパーティに係る信用リスク評価調整を計上している。これらの調整は、デリバティブに係る市場相場がカウンターパーティの信用リスクをデリバティブ資産に完全に反映しているものではないために必要とされる。当社は、カウンターパーティに係る信用リスク評価調整を決定する上で、それぞれのカウンターパーティに対する当社の与信エクスポージャーを軽減する、担保及び法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約を検討する。カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額の全部又は一部は、カウンターパーティのデリバティブ契約の価値、担保及び信用度の変更によりその後調整される。

2011年度及び2010年度中、デリバティブ資産に関連するカウンターパーティ信用リスクに係る信用評価調整額の利益(損失)がカウンターパーティ信用リスクに係るトレーディング勘定利益として(19)億ドル及び731百万ドル(ヘッジ控除後は(606)百万ドル及び(8)百万ドル)が認識された。当社のモノラインに対するカウンターパーティの信用リスクについては、前述の「グローバル・マーケット」中の「債務担保証券及びモノラインに対するエクスポージャー」及び「モノライン及び関連エクスポージャー」を参照のこと。

米国外向けポートフォリオ

当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオは、カントリー・リスクにさらされる。当社はカントリー・リスクを、望ましくない経済及び政治情勢、通貨の変動、社会不安及び政府方針の変更から生じる損失のリスクと定義している。米国外リスク及びエクスポージャーを測定、監視及び管理するリスク管理の枠組みが整備されている。クロスボーダー・リスクを含むカントリー・リスクは、CRCの小委員会であるリージョナル・リスク委員会を通じて経営陣により監視されている。

表51は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在に発生していた米国外エクスポージャーの合計を地域別に表している。米国外エクスポージャーは、現地負債相殺後の与信エクスポージャー(純額)、米国以外で発行された又は米国以外の所在地における有価証券及びその他の投資を含む。米国外エクスポージャーの合計は、外部保証のある貸出金残高及び一定の種類の担保について調整されることがある。外部保証を条件とするエクスポージャーは、保証者の国に基づき報告される。有形資産を担保として付されているエクスポージャーについては、担保の所在国に反映されている。受領した有価証券(クロスボーダーの売戻条件付契約を除く。)の残高については、有価証券の発行体の所在国に配分される。売戻条件付契約は、FFIEC報告に係る必要条件に従い、通常カウンターパーティの所在地を基準として表示されている。

表51 地域別米国外エクスポージャー(1)(2)(3)

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
	12月31日現在	12月31日現在
ヨーロッパ	\$ 115,914	\$ 148,078
アジア太平洋	74,577	73,255
ラテンアメリカ	17,415	14,848
中東及びアフリカ	4,614	3,688
その他	20,101	22,188
合計	\$ 232,621	\$ 262,057

(1) FFIECの報告要求に従い、現地資金調達債務又は負債は現地エクスポージャーから差し引かれている。

(2) エクスポージャーに含まれるデリバティブ資産は、456億ドル(2011年12月31日現在)及び442億ドル(2010年12月31日現在)の設定現金担保価額により減殺されている。

(3) クロスボーダーの売戻条件付証券で、原証券が米国財務省証券である場合、所在地は米国となるため、本表には含まれない。

当社の2011年12月31日現在の米国外エクスポージャー(合計)は、2010年12月31日現在から294億ドル減少した2,326億ドルとなった。当社の米国外エクスポージャーは、ヨーロッパ向けに集中したままで、これは米国外エクスポージャー(合計)のうち、1,159億ドル(50%)であった。ヨーロッパ向けエクスポージャーは、主として西ヨーロッパ向けであり、様々な産業にわたっていた。ヨーロッパ向けの322億ドルの減少は、主として継続するユーロ通貨圏における債務危機に影響を受けた国々のリスクを減少させるための当社の取組みに起因した。特定ヨーロッパ諸国についての詳細は、表54に記載されている。当社の2番目に大きい米国外エクスポージャーは、アジア太平洋向けであり、746億ドル(32%)を占めた。アジア太平洋向けの13億ドルの増加は、日本における有価証券及び現地エクスポージャーの増加、並びに新興市場における、主として現地エクスポージャー、貸出金及び有価証券の増加に起因した(当社のCCB株式の売却により減殺された。)。当社のCCBへの投資についての詳細は、連結財務書類注5「有価証券」を参照のこと。米国外エクスポージャー(合計)のうち、ラテンアメリカ向けは174億ドル(7%)であった。ラテンアメリカ向けの26億ドルの増加は、主としてブラジルにおける有価証券及び現地国エクスポージャーの増加に起因する。中東及びアフリカ向けは、926百万ドルから46億ドルに増加し、米国外エクスポージャー(合計)のうち2%を占めた。当社の2011年12月31日現在のその他の米国外エクスポージャーは、主としてカナダの消費者向けカード事業の売却による現地エクスポージャーの減少により、2011年度において21億ドル減少した201億ドルであった。アジア太平洋及びラテンアメリカ向けのエクスポージャーについての詳細は、表53の新興市場として定義された特定国向け米国外エクスポージャーに係る記載を参照のこと。

表52は、当社の資産合計の1%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)があった国を示している。2011年12月31日現在、資産合計の1%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)があったのは、英国及び日本のみであった。2011年12月31日現在、カナダ及びフランスのクロスボーダー・エクスポージャー(合計)は169億ドル及び161億ドル(資産合計の0.79%及び0.75%)であった。2011年12月31日現在、資産合計の0.75%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)があったのはカナダ及びフランスのみであった。

エクスポージャーは、貸出金、引受手形、開設された定期性預金、トレーディング勘定資産、有価証券、デリバティブ資産、その他の利付投資及びその他の金融資産を含む。当社の米国外営業所によるクロスボーダー・エクスポージャーを含む。かかる値には、未実行貸出残高、スタンドバイ信用状、商業信用状及び正式保証も含まれる。部門の定義は、カントリー・エクスポージャー報告書の準備のためのFFIECの報告要求に従っている。

表52 資産合計額の1%超を占めるクロスボーダー・エクスポージャー合計(1)

(単位: 百万ドル)	12月31日現在	公共部門	銀行	民間部門	クロスボーダー・ エクスポージャー	資産合計額に 対するエクス ポージャーの 割合
英国	2011年	\$ 6,401	\$ 4,424	\$ 18,056	\$ 28,881	1.36%
	2010年	101	5,544	32,354	37,999	1.68
日本(2)	2011年	4,603	10,383	8,060	23,046	1.08

- (1) 英国及び日本のクロスボーダー・エクスポージャー合計には、2011年12月31日現在にそれぞれ59億ドル及び35億ドル、2010年12月31日現在にそれぞれ23億ドル及び28億ドルのデリバティブ・エクスポージャーが含まれる。これらのデリバティブ・エクスポージャーは、2011年12月31日現在にそれぞれ93億ドル及び12億ドル、2010年12月31日現在にそれぞれ130億ドル及び16億ドルの設定現金担保価額により減殺されている。デリバティブ資産は、2011年12月31日現在にそれぞれ242百万ドル及び17億ドル、2010年12月31日現在にそれぞれ96百万ドル及び743百万ドルのその他の市場性のある有価証券によって担保されていた。
- (2) 2010年12月31日現在、日本のクロスボーダー・エクスポージャー合計は、170億ドルであり、資産合計の0.75%であった。

表53に示されているように、2011年12月31日現在の新興市場の借り手又はカウンターパーティに対する米国外エクスポージャーは、34億ドル減少して616億ドルとなった。かかる減少は、CCB株式の売却に起因する(アジア太平洋の残りの地域及びその他の地域における成長に一部減殺された。)。新興市場の借り手又はカウンターパーティに対する米国外エクスポージャーは、2011年12月31日現在の米国外エクスポージャー(合計)の26%(2010年12月31日現在は25%)に相当した。

表53 特定新興市場(1)

(単位：百万ドル)	貸出金及び リース金融 並びに貸出 コミットメ ント契約	その他の 融資(2)	デリバティ ブ資産(3)	有価証券／ その他の 投資(4)	クロスボー ダー・エク スポー ジャー合計 (5)	カント リー・エ クスポー ジャー (現地負 債差引 後)(6)	2011年 12月31日 現在 特定新興 市場向けエ クスポー ジャー合計	2010年 12月31日 現在 からの 増(減)額
地域／国								
アジア太平洋								
インド	\$ 4,737	\$ 1,686	\$ 1,078	\$ 2,272	\$ 9,773	\$ 712	\$ 10,485	\$ 2,217
韓国	1,642	1,228	690	2,207	5,767	1,795	7,562	2,283
中国	3,907	315	1,276	1,751	7,249	83	7,332	(16,596)
香港	417	276	179	1,074	1,946	1,259	3,205	1,163
シンガポール	514	130	479	1,932	3,055	-	3,055	509
台湾	573	35	80	672	1,360	1,191	2,551	696
タイ	29	8	44	613	694	-	694	25
その他のアジア太平洋(7)	663	356	174	682	1,875	35	1,910	1,196
アジア太平洋合計	\$ 12,482	\$ 4,034	\$ 4,000	\$ 11,203	\$ 31,719	\$ 5,075	\$ 36,794	\$ (8,507)
ラテンアメリカ								
ブラジル	\$ 1,965	\$ 374	\$ 436	\$ 3,346	\$ 6,121	\$ 3,010	\$ 9,131	\$ 3,325
メキシコ	2,381	305	309	996	3,991	-	3,991	(394)
チリ	1,100	180	314	22	1,616	29	1,645	119
コロンビア	360	114	15	29	518	-	518	(159)
その他のラテンアメリカ(7)	255	218	32	334	839	154	993	(385)
ラテンアメリカ合計	\$ 6,061	\$ 1,191	\$ 1,106	\$ 4,727	\$ 13,085	\$ 3,193	\$ 16,278	\$ 2,506
中東及びアフリカ								
アラブ首長国連邦	\$ 1,134	\$ 87	\$ 461	\$ 12	\$ 1,694	\$ -	\$ 1,694	\$ 518
バーレーン	79	1	2	907	989	3	992	(168)
南アフリカ	498	53	48	54	653	-	653	82
その他の中東及びアフリカ(7)	759	71	116	303	1,249	26	1,275	494
中東及びアフリカ合計	\$ 2,470	\$ 212	\$ 627	\$ 1,276	\$ 4,585	\$ 29	\$ 4,614	\$ 926
中欧及び東欧								
ロシア連邦	\$ 1,596	\$ 145	\$ 22	\$ 96	\$ 1,859	\$ 17	\$ 1,876	\$ 1,340
トルコ	553	81	10	344	988	217	1,205	705
その他の中欧及び東欧(7)	109	143	290	328	870	-	870	(383)
中欧及び東欧合計	\$ 2,258	\$ 369	\$ 322	\$ 768	\$ 3,717	\$ 234	\$ 3,951	\$ 1,662
新興市場向け エクスポージャー合計	\$ 23,271	\$ 5,806	\$ 6,055	\$ 17,974	\$ 53,106	\$ 8,531	\$ 61,637	\$ (3,413)

- (1) 新興市場について一般的に認められている定義はない。当社が使用する定義には、日本、オーストラリア及びニュージーランドを除くすべてのアジア太平洋地域諸国、ケイマン諸島及びバミューダを除くすべてのラテンアメリカ諸国、すべての中東及びアフリカ諸国並びにすべての中欧及び東欧諸国が含まれる。公正価値オプションに基づき会計処理された新興市場向けのエクスポージャーは、17億ドル(2011年12月31日現在)及び460百万ドル(2010年12月31日現在)であった。
- (2) 引受手形、未収債権、SBLC、商業信用状及び正式保証を含む。
- (3) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、設定現金担保価額12億ドル(2011年12月31日現在)及び12億ドル(2010年12月31日現在)により減殺されている。その他の市場性のある有価証券による担保付のデリバティブ資産は、353百万ドル(2011年12月31日現在)及び408百万ドル(2010年12月31日現在)であった。
- (4) クロスボーダーの売戻条件付証券は、FFIECの報告要求に従い、通常カウンターパーティの所在地を基準として表示されている。クロスボーダーの売戻条件付証券で、原証券が米国財務省証券である場合、所在地は米国となるため、本表には含まれない。
- (5) クロスボーダー・エクスポージャーは、FFIECの報告要求に従い、当社が与信を計上している国以外の居住者である借り手又はカウンターパーティに対する債権(通貨は問わない)を含む。
- (6) カントリー・エクスポージャーは、当社が与信を計上している国の居住者である借り手に対する債権(通貨は問わない)を含む。FFIECの報告要求に従い、現地資金調達債務又は負債は現地エクスポージャーから差し引かれている。現地負債によるカントリー・エクスポージャーの合計は、187億ドル(2011年12月31日現在)及び157億ドル(2010年12月31日現在)であった。2011年12月31日現在のアジア太平洋、ラテンアメリカ並びに中東及びアフリカにおける現地負債によるカントリー・エクスポージャーは、それぞれ173億ドル、10億ドル及び278百万ドルであり、うち92億ドルがシンガポール、23億ドルが中国、22億ドルが香港、13億ドルがインド、973百万ドルがメキシコ及び804百万ドルが韓国に対するものであった。その他の現地負債によるカントリー・エクスポージャーが500百万ドルを超える国は存在しなかった。
- (7) その他のアジア太平洋、その他のラテンアメリカ、その他の中東及びアフリカ又はその他の中欧及び東欧に含まれる国で米国外エクスポージャー合計が500百万ドルを超える国は存在しなかった。

2011年12月31日現在、当社の新興市場向けエクスポージャーのうち、アジア太平洋向けは60%(2010年12月31日現在70%)であった。アジア太平洋向けの新興市場向けエクスポージャーは、CCB株式の売却に関連する190億ドルの減少に起因して85億ドル減少し、主としてインド、中国(CCBを除く。)、及び韓国における貸出金及び有価証券の増加により一部減殺された。

2011年12月31日現在、新興市場向けエクスポージャーのうち、26%(2010年12月31日現在21%)はラテンアメリカ向けであった。ラテンアメリカ向けの新興市場向けエクスポージャーは、ブラジルの有価証券及び現地エクスポージャーの増加に起因して25億ドル増加した。

2011年12月31日現在、新興市場向けエクスポージャーのうち、8%(2010年12月31日現在6%)が中東及びアフリカ向けであり、926百万ドル増加した。かかる増加は、主としてアラブ首長国連邦における貸出金及びデリバティブの増加並びにその他の中東及びアフリカにおける貸出金の増加に起因する。2011年12月31日現在、新興市場向けエクスポージャーのうち、6%(2010年12月31日現在3%)が中央及び東ヨーロッパ向けであった。かかる増加は、ロシア連邦における貸出金の増加に起因する。

一部のヨーロッパ諸国(ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインを含む。)は、様々な度合いの金融ストレスを経験してきた。ヨーロッパにおける継続する債務危機のリスクは、金融市場の混乱を引続きもたらす可能性があり、グローバル経済状況及びこれらの国のソブリン及び非ソブリン債務にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。債務再編交渉の進展に対する不透明感及び危機に対する明確な解決の不在は、ヨーロッパ及び世界中の金融市場における継続的な不安定さにつながった。2011年12月に、ECBは、ヨーロッパの銀行の流動性及び資金調達に対する懸念に対処するため、銀行に対して低コストの3年物の融資を提供し、担保の適格基準を拡大する施策を発表した。2012年度初頭に、S&P、フィッチ及びムーディーズは、複数のヨーロッパ諸国の信用格付を引き下げ、さらにS&PはEFSFの信用格付を引き下げたため、影響下にある国々の安定化への支援継続に対する投資家の投資意欲が冷え込む懸念が増大した。

表54は、2011年12月31日現在のこれらの国における当社の直接的なソブリン及び非ソブリン・エクスポージャー(消費者向けクレジットカード・エクスポージャーを除く。)を表す。2011年12月31日現在、これらの国における当社のソブリン及び非ソブリン・エクスポージャー合計は153億ドル(2010年12月31日現在166億ドル)であった。2011年12月31日現在、当社のこれらの国に対するエクスポージャー合計(ヘッジ控除後)は105億ドル(2010年12月31日現在124億ドル)であり、そのうち252百万ドル(2010年12月31日現在91百万ドル)がソブリン・エクスポージャー合計であった。2011年12月31日現在、購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの公正価値(純額)は、49億ドル(2010年12月31日現在42億ドル)であった。

当社は、特定のヨーロッパ諸国のクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション・エクスポージャーをCDSの形態で一部ヘッジする。当社のCDS契約の大半は、主としてユーロ通貨圏外にある高く評価された金融機関と締結され、相関CDSの制限又は削減に取り組んでいる。マーケット・メイキング活動の契約のため、当社のCDSポートフォリオには、多様なカウンターパーティの集まりに対する様々な満期の契約が含まれている。

当社の直接的なソブリン及び非ソブリン・エクスポージャーに加えて、ヨーロッパの債務危機の著しい悪化は、ソブリン債務及びその他の資産の種類の価値の重大な減少、資本市場の混乱、信用スプレッドの拡大、金融サービス業界における投資家の信頼感の低下、グローバル経済活動の減速並びにその他の悪影響を及ぼす可能性がある。ヨーロッパにおける債務危機についての詳細は、「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

購入された信用プロテクション契約は、一定のシナリオにおいてのみ支払いが行われるため、信用プロテクション契約がすべての損失を補填するものではない。そのため、購入されたクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションがあったとしても、損失が発生する可能性がある。これらのリスクヘッジとしての当社のCDSによる信用プロテクションの効果は、CDSの契約条項を含む多くの要因から影響を受けている。一般的には、CDSの条項に定義される信用事由(とりわけ、参照事業体による支払いの不履行又はかかる事業体の再編が含まれる。)の発生によってのみ、購入された信用プロテクション契約の下での支払いが行われる。信用事由が発生したか否かの決定は、CDSの定義並びに当該事由に係る事実及び状況に基づき、関連する国際スワップ・デリバティブ協会(以下「ISDA」という。)(様々なISDA会員の事業体により構成されている。)により行われる。従って、CDSの下では、ヨーロッパの債務危機を解決するためのいかなる特定の戦略又は政策的措置も信用事由に相当するかどうかについては不確実性が存在する。任意の再編は、CDS条項の下では信用事由を引き起こす原因にはならない可能性があり、その結果、CDS契約の下での支払いを引き起こす原因にもならない可能性がある。

表54 特定の欧州諸国

(単位: 百万ドル)	実行済貸出 金及び貸出 金相当(1)	未実行の 貸出コ ミットメ ント契約	デリバティ ブ資産(2)	有価証券/ その他の 投資(3)	カント リー・エ クスポー ジャー (2011年12 月31日現 在)	ヘッジ及び クレジット ・デフォ ルト・スワ ップによる信 用プロテク ション(4)	カント リー・エ クスポー ジャー純額 (2011年12 月31日現 在)(5)	2010年 12月31日現在 からの増(減)
ギリシャ								
ソブリン	\$ 1	\$ -	\$ -	\$ 34	\$ 35	\$ (6)	\$ 29	\$ (69)
金融機関	-	-	3	10	13	(19)	(6)	(31)
法人	322	97	33	7	459	(25)	434	62
ギリシャ合計	\$ 323	\$ 97	\$ 36	\$ 51	\$ 507	\$ (50)	\$ 457	\$ (38)
アイルランド								
ソブリン	\$ 18	\$ -	\$ 12	\$ 24	\$ 54	\$ (1)	\$ 53	\$ (357)
金融機関	120	20	173	470	783	(33)	750	(36)
法人	1,235	154	100	57	1,546	(35)	1,511	(474)
アイルランド合計	\$ 1,373	\$ 174	\$ 285	\$ 551	\$ 2,383	\$ (69)	\$ 2,314	\$ (867)
イタリア								
ソブリン	\$ -	\$ -	\$ 1,542	\$ 29	\$ 1,571	\$ (1,399)	\$ 172	\$ 206
金融機関	2,077	76	139	83	2,375	(705)	1,670	(567)
法人	1,560	1,813	541	259	4,173	(1,181)	2,992	790
イタリア合計	\$ 3,637	\$ 1,889	\$ 2,222	\$ 371	\$ 8,119	\$ (3,285)	\$ 4,834	\$ 429
ポルトガル								
ソブリン	\$ -	\$ -	\$ 41	\$ -	\$ 41	\$ (50)	\$ (9)	\$ 49
金融機関	34	-	2	35	71	(80)	(9)	(354)
法人	159	73	21	15	268	(207)	61	19
ポルトガル合計	\$ 193	\$ 73	\$ 64	\$ 50	\$ 380	\$ (337)	\$ 43	\$ (286)
スペイン								
ソブリン	\$ 74	\$ 6	\$ 71	\$ 2	\$ 153	\$ (146)	\$ 7	\$ 332
金融機関	459	7	143	487	1,096	(138)	958	(958)
法人	1,586	871	112	121	2,690	(835)	1,855	(588)
スペイン合計	\$ 2,119	\$ 884	\$ 326	\$ 610	\$ 3,939	\$ (1,119)	\$ 2,820	\$ (1,214)
合計								
ソブリン	\$ 93	\$ 6	\$ 1,666	\$ 89	\$ 1,854	\$ (1,602)	\$ 252	\$ 161
金融機関	2,690	103	460	1,085	4,338	(975)	3,363	(1,946)
法人	4,862	3,008	807	459	9,136	(2,283)	6,853	(191)
特定の欧州諸国の エクスポージャー合計	\$ 7,645	\$ 3,117	\$ 2,933	\$ 1,633	\$ 15,328	\$ (4,860)	\$ 10,468	\$ (1,976)

- (1) 担保、ヘッジ又はクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションにより減殺されていない貸出金、リース金融、当座貸越、引受手形、未収債権、SBLC、商業信用状及び正式保証を含む。過年度において現地エクスポージャーに分類されたものは、現在は現地負債(2011年12月31日現在(939百万ドル))により減殺されていない。過年度にエクスポージャーの減殺分として適用された939百万ドルのうち、562百万ドルがアイルランド、217百万ドルがイタリア、126百万ドルがスペイン、34百万ドルがギリシャの分であった。
- (2) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、2011年12月31日現在、設定現金担保価額35億ドルにより減殺されている。2011年12月31日現在、その他の市場性のある有価証券による担保付のデリバティブ資産は、83百万ドルであった。デリバティブ資産は、ヘッジ又はクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションにより減殺されていない。
- (3) FFIECの報告要求に従い、カウンターパーティの所在地を基準として表示されているリバース・レポ契約を含み、その想定価値は369百万ドルである。クロスボーダーの売戻条件付証券で、原担保が米国財務省証券である場合、本表には含まれない。有価証券のエクスポージャーは、ヘッジ及びシングルネームに係る売りポジションによりゼロまで(ゼロは下回らない)減殺されている。
- (4) 購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの公正価値を表す。これには、貸出金及び有価証券をヘッジするために購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額(34)億ドル、デリバティブ資産をヘッジするための(14)億ドルの追加のクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション及び(74)百万ドルのその他の売りポジションが含まれる。
- (5) ヘッジ及びクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの公正価値差引後のカントリー・エクスポージャーを表す。

貸倒引当金繰入額

2011年度の貸倒引当金繰入額は、2010年度から150億ドル減少した134億ドルとなった。貸倒引当金繰入額は、2011年度において純貸倒償却額を74億ドル下回り、主として、CBBの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオにおける延滞率の低下、回収率の改善及び破産申立件数の減少、並びに商業用不動産ポートフォリオにおける全般的な信用の質の改善により、結果として貸倒引当金を減少させた(取得した信用減損消費者ローン・ポートフォリオに対する引当金の積増しにより一部減殺された。)。これに対して2010年度における貸倒引当金は、59億ドルの減少であった。

2011年度における消費者ポートフォリオの貸倒引当金繰入額は、経済状況の改善並びに米国消費者向けクレジットカード及び無担保消費者向け貸付の各ポートフォリオにおける現在及び予想される延滞率、回収率及び破産件数の改善を反映して、2010年度から111億ドル減少して143億ドルとなった。さらに、ポートフォリオ動向の改善により、非信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの信用コストの低下がかかる減少に寄与した。これらの改善は、主として住宅価格の更なる下落を反映し、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおける信用コストの増加により一部減殺された。取得した信用減損消費者ローン・ポートフォリオについては、主として当社が更新した住宅価格の見通しに起因して、予想キャッシュ・フローの更新により、2011年度の引当金が22億ドル増加した。2010年度における取得した信用減損消費者ローン・ポートフォリオに関連する引当金の増加も22億ドルであった。

2011年度における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約に対する引当金を含む。)は、2010年度から39億ドル減少した915百万ドルの戻入れとなった。当該減少は、経済の継続的な改善及びその結果の商業用不動産ポートフォリオにおける不動産価格に対する影響、米国中小企業向け商業ポートフォリオにおける現在及び予想される延滞率及び破産件数の減少、並びに商業ポートフォリオの残りの部分における借り手の信用特性の改善に起因する。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は、以下に記載されているように、2つの要素から構成されている。当社はこれらの2要素の総合評価に基づいて、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の妥当性を評価する。貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は、LHFS及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。これは、その後の公正価値が信用リスクの要素を反映しているためである。

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の第1の要素は、不履行商業貸出金及びTDRで変更された正常な商業貸出金、TDRで変更された消費者不動産貸出金、条件を再交渉したクレジットカード、再交渉された無担保消費者並びに中小企業向け貸出金を対象とする。かかる貸出金は、貸出金の元の実効利回りで割引された予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいた減損測定の対象であり、特定の状況下では、減損は、担保価値又は貸出金の顕在市場価格(算定可能な場合)に基づくことができる。再交渉したクレジットカード、無担保消費者及び中小企業向けTDRポートフォリオの減損測定は、条件変更前及びリスク又はペナルティーに基づく利率引上げ前に有効であった平均ポートフォリオ約定金利(プロモーション金利による貸出金を除くものとする。)を利用して割引された予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。引当金のかかる特定損失部分を算出する目的において、より大きい減損貸出金は個々に評価され、より小さい額の減損貸出金は1つのプールとしてそれぞれの商品別及び貸出金のリスク格付における過去の貸倒実績を使用して評価される。

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失を被った、残りの消費者ローン及び商業貸出金並びにリース金融を対象とする。消費者ローン並びに一定の同種の商業貸出金及びリース金融商品に対する貸倒引当金は、概して商品別の総合ポートフォリオ評価に基づく。過去の貸倒実績、ポートフォリオの動向に基づき予想される不履行又は抵当権実行、延滞、景気動向及び信用力評価を含むがこれらに限定されない様々な要素を考慮する貸倒予測モデルが使用される。当社の消費者不動産貸倒予測モデルは、個別貸出金の属性に基づき履行を怠る貸出金の量を予測する。これらのうち最も重要なものは、更新後のLTV又はCLTV、借り手のクレジット・スコア、並びに年代及び地理であり、それらはすべて、現在の延滞状況にさらに分類される。更新後のLTV及びCLTVを不履行の可能性に組み込むことにより、当社は、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金に住宅価格の変化による影響を含めることができる。これらの貸倒予測モデルは、最新の経済環境を反映する情報を組み込むために四半期ごとに更新される。2011年12月31日現在、貸倒予測手続により、ほぼすべての消費者ポートフォリオ、特にクレジットカード及び直接／間接ポートフォリオに対する貸倒引当金が減少した。

商業貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は、商品別に過去の貸倒実績を分析した後に、内部リスク格付、現在の経済状況、業界の業績動向、各ポートフォリオにおける地理的及び債務者の集中度、並びにその他適切な情報に基づき設定される。商業貸出金の統計モデルは、通常1年に一度更新され、当社の実際の不履行及びその他のデータについての過去のデータベースを利用する。貸出金リスク格付及び商業ポートフォリオの構成は、最新の経済環境を反映している最新のデータを組み込むために少なくとも四半期ごとに更新される。リスク評価された商業貸出金については、当社は、当社の過去の不履行及び信用損失に基づく不履行の可能性及びLGDを評価する。内部リスク格付の査定の際に考慮する要素は、もし適用あれば原担保価値、債務者が営業を行う産業、債務者の流動性及びその他の金融指数、並びに債務者の信用リスクに関連するその他の量的及び質的要素を含む。貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金を見積る際には、経営陣は過去の経験から導き出されるモデルだけでなく、現在のマクロ経済的な環境及び傾向、モデルに内在する不確実性及びにその他質的要素による、ポートフォリオに内在する見積損失可能額の影響を検討した分析にも依拠する。2011年12月31日現在、貸出金リスク格付及びポートフォリオの構成に対する更新は、すべての商業ポートフォリオにおける貸倒損失引当金を減少させた。

国内及びグローバル経済の不確実性、大口単一債務者不履行、金融市場を混乱させる可能性のある重要事由並びに不正確なモデルを含む当社の見積損失に影響を与える不確実性を補填するために維持される引当金は、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の第2の要素に含まれ、上記に概説されている手続とは別に決定される。

当社は、見積りと実際に発生した貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の差異を監視している。かかる監視プロセスには、経営上層部による貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びにかかるポートフォリオに内在する損失発生を見積るために使用するモデルに対する定期的な分析が含まれる。

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の追加又は減少は、通常貸倒引当金繰入額の増減を通じて計上される。回収不能とみなされた与信エクスポージャーは、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金から差し引かれる。一旦貸倒償却済とした金額の回収は、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の増加として処理される。

表56に示されているように、2011年12月31日現在の消費者ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は、2010年12月31日現在から51億ドル減少して296億ドルとなった。かかる減少は、主として経済状況の改善並びに米国消費者向けクレジットカード及び無担保消費者向け貸付の各ポートフォリオにおける現在及び予想される延滞率、回収率及び破産件数の改善に起因した。2011年度における取得した信用減損消費者ローン・ポートフォリオについては、予想キャッシュ・フローの更新により、主として更新された住宅価格見通しに起因して、非継続不動産、ホーム・エクイティ及び住宅モーゲージ・ポートフォリオに対する22億ドルの繰入額が計上されたことにより引当金が増加した。2010年度においても、取得した信用減損消費者ローン・ポートフォリオに関連する引当金が22億ドル増加した。

2011年12月31日現在の商業ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は、2010年12月31日現在から30億ドル減少して41億ドルとなった。かかる減少は、経済の改善及びその結果の商業用不動産ポートフォリオにおける資産価値に対する影響、主としてCBB中の米国中小企業向け商業ポートフォリオにおける予想される延滞率の改善、並びに主としてグローバル・バンキング中の米国商業ポートフォリオにおけるより堅調な借り手の信用特性に起因した。

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は、2011年12月31日現在は3.68%(2010年12月31日現在は4.47%)であった。この比率の減少は、主として上記の貸倒引当金の減少をもたらした信用の質及び経済状況の改善に起因する。上記の2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在の比率には、取得した信用減損ローン・ポートフォリオも含まれる。取得した信用減損ローン・ポートフォリオを除き、2011年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は2.86%(2010年12月31日現在は3.94%)であった。

予期せぬ経済の悪化が発生しない限り、当社は貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金が2012年度にかけて減少すると予想している。しかしながら、消費者及び商業ポートフォリオともに、これらの減少が2011年度及び2010年度と比較して少ないと予想している。

表55は、2011年度及び2010年度の貸倒引当金の推移を表している。

表55 貸倒引当金

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(1月1日現在残高)(1)	\$ 41,885	\$ 47,988
貸出金及びリース金融の貸倒償却		
住宅モーゲージ	(4,195)	(3,779)
ホーム・エクイティ	(4,990)	(7,059)
非継続不動産	(106)	(77)
米国向けクレジットカード	(8,114)	(13,818)
米国外向けクレジットカード	(1,691)	(2,424)
直接／間接消費者	(2,190)	(4,303)
その他の消費者	(252)	(320)
消費者向け貸倒償却額合計	(21,538)	(31,780)
米国向け商業(2)	(1,690)	(3,190)
商業用不動産	(1,298)	(2,185)
商業リース金融	(61)	(96)
米国外向け商業	(155)	(139)
商業向け貸倒償却額合計	(3,204)	(5,610)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(24,742)	(37,390)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収		
住宅モーゲージ	363	109
ホーム・エクイティ	517	278
非継続不動産	14	9
米国向けクレジットカード	838	791
米国外向けクレジットカード	522	217
直接／間接消費者	714	967
その他の消費者	50	59
消費者向け回収額合計	3,018	2,430
米国向け商業(3)	500	391
商業用不動産	351	168
商業リース金融	37	39
米国外向け商業	3	28
商業向け回収額合計	891	626
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収額合計	3,909	3,056
純貸倒償却額	(20,833)	(34,334)
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金繰入額	13,629	28,195
その他(4)	(898)	36
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在残高)	33,783	41,885
未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高)	1,188	1,487
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	(219)	240
その他(5)	(255)	(539)
未実行の信用供与契約に対する引当金(12月31日現在残高)	714	1,188
貸倒引当金(12月31日現在残高)	\$ 34,497	\$ 43,073

(1) 2010年度の残高は、新しい連結指針の適用に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金を108億ドル含む。

(2) 米国中小企業向け商業貸出金貸倒償却額をそれぞれ11億ドル(2011年度)及び20億ドル(2010年度)含む。

(3) 米国中小企業向け商業貸出金回収額をそれぞれ106百万ドル(2011年度)及び107百万ドル(2010年度)含む。

(4) 2011年度の金額は、LHFSに移管されたカナダ向け消費者カード債権に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の449百万ドルの減額を含む。

(5) 2011年度及び2010年度のコストは、主としてメリルリンチのパーチェス法による会計処理の調整額のアクリション及び過年度における未実行ポジション分の実行の影響を表す。

表55 貸倒引当金(続き)

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
貸出金及び引当金の比率：		
貸出金及びリース金融(12月31日現在残高)(5)	\$ 917,396	\$ 937,119
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の貸出金及びリース金融残高合計 (12月31日現在)に対する比率(5)	3.68%	4.47%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒損失引当金の消費者ローン残高合計 (12月31日現在)に対する比率(6)	4.88	5.40
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の商業貸出金及びリース金融残高 合計(12月31日現在)に対する比率(7)	1.33	2.44
貸出金及びリース金融の平均残高(5)	\$ 929,661	\$ 954,278
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	2.24%	3.60%
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の不履行貸出金及びリース金融残高合計 (12月31日現在)に対する比率(5)(8)	135	136
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する 比率	1.62	1.22
不履行貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及び リース金融に係る貸倒損失引当金に含まれる金額(9)	\$ 17,490	\$ 22,908
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の不履行貸出金及びリース金融残高合計 (不履行貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース 金融に係る貸倒損失引当金に含まれる金額を除く)に対する比率(9)	65%	62%
取得した信用減損貸出金を除く貸出金及び引当金の比率：		
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の貸出金及びリース金融残高合計 (12月31日現在)に対する比率(5)	2.86%	3.94%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒損失引当金の消費者ローン残高合計 (12月31日現在)に対する比率(6)	3.68	4.66
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の商業貸出金及びリース金融残高 合計(12月31日現在)に対する比率(7)	1.33	2.44
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	2.32	3.73
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の不履行貸出金及びリース金融残高合計 (12月31日現在)に対する比率(5)(8)	101	116
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に 対する比率	1.22	1.04

(5) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金はそれぞれ88億ドル(2011年12月31日現在)及び33億ドル(2010年12月31日現在)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高はそれぞれ84億ドル(2011年度)及び41億ドル(2010年度)であった。

(6) 2011年12月31日現在の公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン22億ドルを除く。2010年12月31日現在は、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。

(7) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金66億ドル(2011年12月31日現在)及び33億ドル(2010年12月31日現在)をそれぞれ除く。

(8) 当社の不履行貸出金の定義についての詳細は、前述の「不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の推移」並びに「不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。

(9) 主としてCBBの米国向けクレジットカード及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、取得した信用減損貸出金並びにその他の事業に含まれる米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。

報告上の目的において、当社は各商品にわたって貸倒引当金を配分する。しかし、引当金は、すべての信用損失を制限なく吸収することが可能である。表56は、商品別に当社の配分を示している。

表56 貸倒引当金の商品別配分

	2011年12月31日現在			2010年12月31日現在		
	金額	合計に対する割合	貸出金及びリース金融残高に対する割合(1)	金額	合計に対する割合	貸出金及びリース金融残高に対する割合(1)
(単位：百万ドル)						
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金						
住宅モーゲージ	\$ 5,935	17.57%	2.26%	\$ 5,082	12.14%	1.97%
ホーム・エクイティ	13,094	38.76	10.50	12,887	30.77	9.34
非継続不動産	2,050	6.07	18.48	1,283	3.06	9.79
米国向けクレジットカード	6,322	18.71	6.18	10,876	25.97	9.56
米国外向けクレジットカード	946	2.80	6.56	2,045	4.88	7.45
直接／間接消費者	1,153	3.41	1.29	2,381	5.68	2.64
その他の消費者	148	0.44	5.50	161	0.38	5.67
消費者向け合計	29,648	87.76	4.88	34,715	82.88	5.40
米国向け商業(2)	2,441	7.23	1.26	3,576	8.54	1.88
商業用不動産	1,349	3.99	3.41	3,137	7.49	6.35
商業リース金融	92	0.27	0.42	126	0.30	0.57
米国外向け商業	253	0.75	0.46	331	0.79	1.03
商業向け合計(3)	4,135	12.24	1.33	7,170	17.12	2.44
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金	33,783	100.00%	3.68	41,885	100.00%	4.47
未実行の信用供与契約に対する引当金	714			1,188		
貸倒引当金(4)	\$ 34,497			\$ 43,073		

- (1) 比率は、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する割合として算出される。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、2011年12月31日現在の住宅モーゲージ・ローンを906百万ドル及び非継続不動産を13億ドル含む。2010年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を22億ドル(2011年12月31日現在)及び16億ドル(2010年12月31日現在)、米国外向け商業貸出金を44億ドル(2011年12月31日現在)及び17億ドル(2010年12月31日現在)を含み、また商業用不動産貸出金を0ドル(2011年12月31日現在)及び79百万ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業貸出金に係る貸倒引当金を893百万ドル(2011年12月31日現在)及び15億ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (3) 商業減損債権に係る貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金を545百万ドル(2011年12月31日現在)及び11億ドル(2010年12月31日現在)含む。
- (4) 取得した信用減損貸出金に関連する貸倒引当金とともに表示される評価性引当金を85億ドル(2011年12月31日現在)及び64億ドル(2010年12月31日現在)含む。

未実行の信用供与契約に対する引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金以外に、当社は信用状、金融保証、未実行の銀行引受手形及び拘束力のある貸出コミットメント契約等(公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を除く。)の未実行の信用供与契約に関連する見積損失可能額を算出する。未実行の信用供与契約は、実行済貸出金と同様の評価に服し、不履行の可能性及びLGDの見積りを含む。未実行の信用供与契約の特性により、見積損失可能額は必ず利用率をも考慮しなければならない。予測される不履行の時点で借り手が実行するであろうかかる未実行の信用供与契約の量を見積るために、当社の過去の経験分析が未実行の信用供与契約に適用され、それによりEADが予想される。未実行の信用供与契約の見積損失額は、不履行の可能性、LGD及びEADの積であり、経済の不確実性及びモデルに内在する不正確性を含むあらゆる質的要素により調整される。

2011年12月31日現在の未実行の信用供与契約に対する引当金は714百万ドル(2010年12月31日現在より474百万ドル減少)であった。かかる減少は、取得したメリルリンチの未実行分の実行に係るパーチェス法による会計処理の調整額のアクリーション、並びに未実行のポートフォリオにおける改善した信用の質に起因する。

市場リスク管理

市場リスクとは、市況の変動により資産及び負債又は収益の価値が不利な影響を被るリスクのことである。かかるリスクは、貸出金、預金、有価証券、短期借入れ、長期債務、トレーディング勘定資産及び負債、並びにデリバティブを含む当社の営業及び／又は業務に関連した金融商品に内在する。市場の動向に敏感な資産及び負債は、当社の伝統的な銀行事業に関連した貸出金及び預金、顧客及びその他のトレーディング活動、ALMプロセス、信用リスク軽減活動並びにモーゲージ銀行事業業務から発生する。市場に変動が起こると、対象となる市場の動きや流動性等の要因が当社の業績に影響を及ぼす。

当社の伝統的な銀行貸出金及び預金商品は、非トレーディング・ポジションであり、一般的に資産は償却原価で、負債は未払いの額(取得原価)にて報告される。しかしながら、これらのポジションは、多様化する市場状況による経済価値の変動(主として金利の水準の変動)に引続き左右される。当社の非トレーディング・ポジションにおける経済価値が不利に変動するリスクは、当社のALM活動を通じて管理されている。当社は、一定の資産及び負債を公正価値オプションに基づき会計処理することを選択した。一定の金融資産及び負債の公正価値についての詳細は、連結財務書類注22「公正価値測定」を参照のこと。

当社のトレーディング・ポジションは、公正価値で報告され、現在、変動は利益に反映される。トレーディング・ポジションは、様々なリスク要因にさらされ、金利及び外国為替相場に対するエクスポージャー、また、モーゲージ、株式、コモディティ、発行体、信用及び市場の流動性のリスク要因を含む。当社はこれらのリスク・エクスポージャーを、現物及びデリバティブ両市場における様々な金融商品を包含する手法を用いて軽減することを追求する。以下は、主要なリスク要因及びそれぞれのリスク軽減手法について述べている。

金利リスク

金利リスクは、金利の水準又は変動により価値が変動する商品に対するエクスポージャーを表す。これらの商品には、貸出金、債務証券、一定のトレーディング関連資産及び負債、預金、借入れ並びにデリバティブが含まれるがこれらに限らない。これらのリスクを軽減するために使用されるヘッジ・ツールには、オプション、先物、先渡し及びスワップ等のデリバティブが含まれる。

外国為替リスク

外国為替リスクは、米ドル以外の通貨建ての現在保有高及び将来のキャッシュ・フローの価値の変動に対するエクスポージャーを表す。かかるリスクにさらされるツールの種類には、非米国子会社に対する投資、外貨建てローン及び有価証券、外国為替取引から発生する将来の外貨建てキャッシュ・フロー、外貨建て債務及び通貨為替相場又は非米国金利の水準の変動又はボラティリティの変動により価値が変動する様々な外国為替デリバティブが含まれる。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、外国為替オプション、通貨スワップ、先物、先渡し、外貨建て債務及び預金が含まれる。

モーゲージ・リスク

モーゲージ・リスクは、モーゲージ関連ツールの価値の変動に対するエクスポージャーを表す。これらのツールの価値は、期限前弁済率、モーゲージ金利、格付機関による格付、不履行、市場の流動性、政府参加及び金利の変動に対して敏感である。これらのツールに対する当社のエクスポージャーは、複数の形態をとる。第一に、当社は、ホール・ローン、パススルー証券、商業用モーゲージ及び担保付モーゲージ債務(原担保としてモーゲージを利用するCDOを含む。)を含む様々なモーゲージ証券の取引を行い、マーケット・メーカー業務に従事する。第二に、当社はその後の証券化を見越してモーゲージ関連ローンを累積することを伴う様々なMBSをオリジネートする。第三に、当社はALMポートフォリオの一環として、モーゲージ証券及び住宅モーゲージ・ローンに対してポジションをとることがある。第四に、当社はモーゲージのオリジネーション業務の一環としてMSRを創出する。MSRについての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、外国為替オプション、通貨スワップ、先物、先渡し及び外国通貨建て債務が含まれる。

株式市場リスク

株式市場リスクは、国内外の普通株式又はその他のエクイティリンク商品の形で、ある企業に対する持分を表す有価証券に対するエクスポージャーを表す。かかるエクスポージャーにつながる商品には、普通株式、上場ファンド、米国預託証券、転換社債、上場株式オプション(プットとコール)、OTC株式オプション、株式トータル・リターン・スワップ、株式指数先物、及びその他の株式デリバティブ商品が含まれるがこれらに限らない。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、オプション、先物、スワップ、転換社債及びキャッシュ・ポジションが含まれる。

コモディティ・リスク

コモディティ・リスクは、石油、天然ガス、電力、金属市場において取引される商品に対するエクスポージャーを表す。これらの商品は主として、先物、先渡し、スワップ及びオプションから構成される。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、同一又は類似のコモディティ商品のオプション、先物及びスワップ並びにキャッシュ・ポジションが含まれる。

発行体信用リスク

発行体信用リスクは、個々の発行体又は発行体のグループの信用度の変動に対するエクスポージャーを表す。当社ポートフォリオは、資産の価値が信用スプレッドの水準の変更、信用遷移又は不履行により不利な影響を被る可能性があるという発行体信用リスクにさらされている。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、債券、CDS及びその他の確定利付証券が含まれる。

市場流動性リスク

市場流動性リスクは、予想された市場の動きのレベルが著しく変動し、また特定の場合その動き自体がなくなるリスクを表す。これは、当社が規則的な方法により取引業務及び取引の実行を行うことができなくなるリスクに当社をさらし、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。かかる影響は、予想されたヘッジ又は価格決定の相関関係が一定の商品に対する不均衡な需要又は需要の欠如により損われた場合にさらに悪化する。当社は様々なリスク軽減技術を用いており、これらは「トレーディング・リスク管理」に詳述されている。

トレーディング・リスク管理

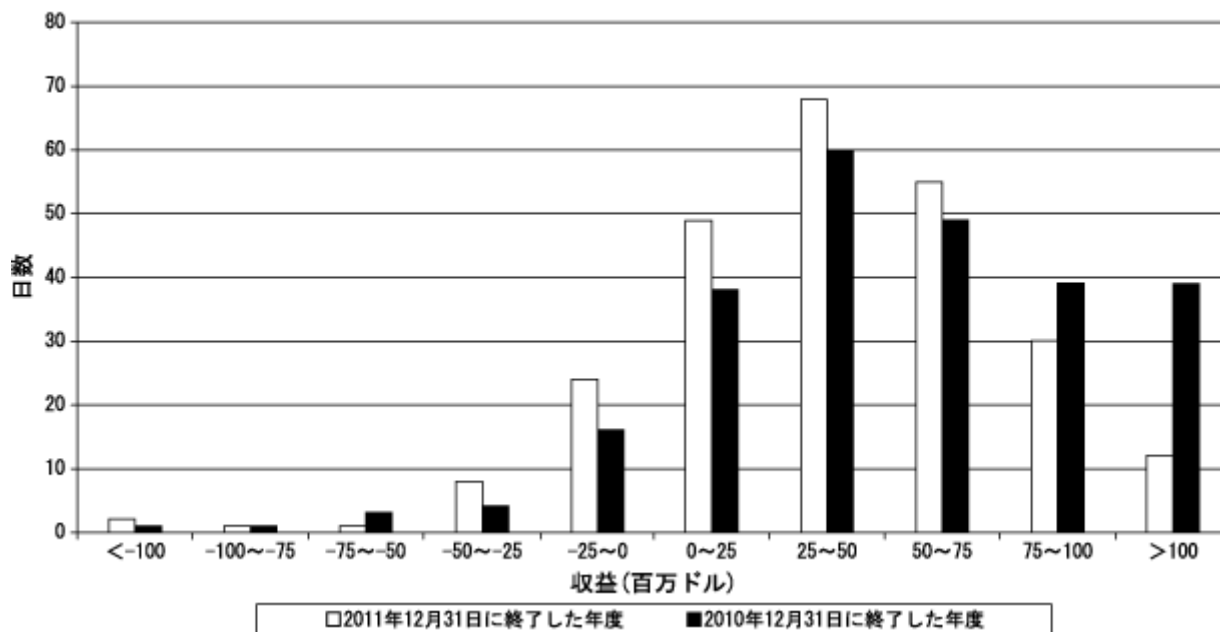
トレーディング関連収益は、幅広い金融商品及び市場においてとられているトレーディング・ポジションから得た利益(市場ベースの純受取利息を含む。)を表す。トレーディング勘定資産及び負債並びにデリバティブのポジションは、公正価値で報告される。公正価値についての詳細は、連結財務書類注22「公正価値測定」を参照のこと。トレーディング関連収益は、不安定であることがあり、一般の市況及び顧客の需要に大きく左右される。さらに、トレーディング関連収益は、取引の量及び種類、予想されるリスクの水準、並びに常に変遷する市場環境においてその時々 of の価格及び金利動向の変動に左右される。

グローバル市場リスク委員会(以下「GRC」という。)は、グローバル・マーケット・リスク・エグゼクティブが委員長を務め、トレーディング・リスク管理を含むグローバルな市場リスク管理の主たる統治機関としてALMRCにより設立された。GRCは、グローバル・マーケットに影響を及ぼす主要な信用及び市場リスクについて見通しを持ち、積極的なリスク軽減戦略を必要とするリスクに優先順位を置くことに重点を置く。グローバル・マーケット以外の事業に影響を与える市場リスクは、それぞれの管理機関によって監視及び管理されている。

GRCは、事業別の重要な日次収益及び損失並びに収益又は損失の主たる要因を監視する。当該収益又は損失がかかる事業にとって重要であるかどうかの判断を行うために各事業ごとに限度値が設定されている。いずれかの限度値を超えた場合に、GRCに対して差異についての説明がなされる。限度値は、通常とみなされる日次の損益計算書の変動を超える収益及び損失を浮き彫りにするために、関係リスク・マネージャーと協力して展開される。

下記の柱状グラフは、2010年度と比較した2011年度のトレーディングの変動及びトレーディング関連収益の日次の水準を表すグラフである。2011年度においては、トレーディング日数の86%(214日間)にプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは66%(165日間)であり、損失が25百万ドルを超えたトレーディング日数は5%(12日間)であり、また最大損失は119百万ドルであった。これに対して、2010年度においては、トレーディング日数の90%(225日間)にプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは75%(187日間)であり、損失が25百万ドルを超えたトレーディング日数は4%(9日間)であり、また最大損失は102百万ドルであった。

日次トレーディング関連収益の柱状グラフ



当社のトレーディング業務のリスクを評価するために、当社はポートフォリオ同様個別のポジションの実際の変動及び変動の可能性を重視する。VaRは、市場リスクを測定するに当たり用いる主要な統計値である。日次リスクを管理するために、VaRは、当社のトレーディング・ポートフォリオ全体と各々の事業に係るトレーディング限度に服する。すべての限度超過は、経営陣に報告され、審査される。

VaRモデルは、潜在的な損益の分布を生成するために仮想シナリオの範囲の下でポートフォリオの価値をシミュレートする。VaRは、過去の傾向に基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される最悪の損失を表し、ポートフォリオ中のポジションの変動に左右され、またそれらのリスクの相関度の強さにも左右される。いずれのVaRモデルにも、企業ごとに異なる重要かつ多くの前提が内在する。さらにVaRモデルの正確性は、ポートフォリオ中の各ポジションに係る過去データの利用可能性及び質に依存する。VaRモデルは、詳細な過去の価格データのない新商品や、正確な日次価格が連続して入手可能ではない非流動ポジションについてモデル仮定を追加で要求することがある。

VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るに当たり効率的なツールである。しかしながら、将来の業績を見積るために定められた期間にわたり過去の実績を利用するため、VaRモデルには多くの固有の制限が存在する。過去の実績は、将来の業績を常に暗示するものではなく、さらに市場の変動又は対象ポートフォリオの構成の変更がVaRモデルの正確性に大きく影響を及ぼすことがある。VaRモデルが現在の市況を反映するために、当社は当社のVaRモデルに係る過去の実績を隔週ごとに更新し、モデルに係る前提を定期的に検討する。当社のVaRモデルは、3年分の過去データを利用する。かかる期間が選ばれたのは、VaRが確実に市場の動きを広範囲に反映し、市場のボラティリティの最近の変化に敏感に反応するためである。

当社は、当社のトレーディング・ポートフォリオの重要なリスクを確実に反映させるために、当社のVaRモデルを検討、評価及び強化し続ける。それにもかかわらず、前述したこれらの制限のため、当社は従来から当社のトレーディング・リスクを管理する1つの要素としてVaRモデルを用いてきたに過ぎず、ストレス・テストや個々の事業に対して適用する机上レベルでのストレス・テスト等のその他の技術も用いてきた。極端な市場のストレス期間は、これらの技術の信頼性にあらゆる度合いの影響を及ぼす。

算出したVaRと日次収益及び損失とをバックテストすることにより検証(実際の結果と過去データから算出した予想の比較を含む。)し、VaR手法の正確性の見直しを行う。バックテストの結果を表したグラフによる説明とともに、バックテストの超過分に係る説明を加えてGRCに報告する。バックテストの超過分は、トレーディング損失がVaRを超えた際に発生する。経営上層部は、これらのテストの結果を検証し、評価する。市場ストレスの期間中、GRCの委員は、損失及びVaR限度超過について毎日協議を行う。かかるプロセスの結果、事業は特定のリスクを減少させることがある。経済的可能性がある場合、エクスポージャーを減らすためにポジションの売却又はマクロ経済のヘッジを行う。

当社のVaRモデルは、3年分の過去データに基づくヒストリカル・シミュレーション法及び99%の信頼水準に相当する期待ショートフォール手法を用いている。これは統計的に平均100トレーディング日に1回、又は各年に2、3回損失がVaRを上回ることを意味する。観測される実際のバックテストの結果の数字は、過去の市場のボラティリティに関連する現在の市場の業績に依存している。2011年度の大部分において、VaRに利用される3年間の過去の市場データは、不安定であった2008年度第4四半期を含む。その後の市場のボラティリティは一般的に低く、その結果、それ以降経験した最も大きいトレーディング損失は、VaR指標に基づいた予想よりも低かった。2011年度及び2010年度において、実際の損失は日次トレーディングVaRを超過しなかった。以下のグラフは、2011年度における日次トレーディング関連収益及びVaRを表す。



表57は、2011年度及び2010年度の日次トレーディングVaRの平均、最高値及び最低値を表している。

表57 トレーディング業務の市場リスクVaR

	2011年			2010年		
	平均	最高(1)	最低(1)	平均	最高(1)	最低(1)
(単位：百万ドル)						
外国為替	\$ 20.0	\$ 48.6	\$ 5.6	\$ 23.8	\$ 73.1	\$ 4.9
金利	50.6	82.7	29.2	64.1	128.3	33.2
クレジット	109.9	155.3	54.8	171.5	287.2	122.9
不動産／モーゲージ	80.0	139.5	31.5	83.1	138.5	42.9
株式	50.5	88.9	25.1	39.4	90.9	20.8
コモディティ	18.9	33.8	8.4	19.9	31.7	12.8
ポートフォリオの分散化	(163.1)	-	-	(200.5)	-	-
市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体	\$ 166.8	\$ 318.6	\$ 75.0	\$ 201.3	\$ 375.2	\$ 123.0

(1) ポートフォリオ全体の最高値及び最低値は、個別のポートフォリオの最高値及び最低値が異なったトレーディング日に発生することがあるため、各項目合計と一致しないことがある。

2011年度における35百万ドルの平均VaRの減少は、主として当年度におけるリスクの減少に起因する。これらは主として与信エクスポージャーの減少によるもので、平均VaRが2010年度から62百万ドル減少した。さらに、2011年度及び2010年度においては、変動の激しかった2007年度及び2008年度のデータが3年間の過去データとしてもはや含まれていない。これらの影響は、37百万ドルのポートフォリオの分散化VaRの減少により一部減殺された。

カウンターパーティの信用リスクは、当社のデリバティブ資産に対するカウンターパーティの信用の質の影響を反映させるために当社のデリバティブのエクスポージャーの時価評価額を調整したものである。カウンターパーティの与信エクスポージャーは規制上の自己資本配分におけるVaRの要素に含まれないため、当社はかかるエクスポージャーを当社のトレーディングVaRに含めておらず、そのため、柱状グラフに示され、バックテストに使用される日次トレーディング関連収益にも含まれない。

トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト

VaRモデルの性質そのものが、実際の結果が予測を上回り得ることを示唆し、限定されたルックバック期間に依存しているため、当社はさらに、当社ポートフォリオに「ストレス・テスト」を実施する。ストレス・テストは、市場における異常な動きの結果発生する可能性のある当社のトレーディング・ポートフォリオ中の変動額を予測する。トレーディング・ポートフォリオ全体及び各々の事業に対して、ヒストリカル又は仮想のいずれかに分類される様々なシナリオが定期的に作成され、報告される。ヒストリカル・シナリオは、過去において市場で長引いた一連の事象において発生した価格の変動に対する影響をシミュレートする。通常、各ヒストリカル・シナリオにつき、危機の間の最も厳しい時点を表す10営業日又はそれ以上の枠が選ばれる。仮想シナリオは、事前に定められた市場のストレス事由について予測されるショックに関するシミュレーションを提供する。かかるストレス事由には、VaRの計算に用いられた過去のデータに見られるショックを大幅に上回り得る、市場リスク変数に対するショックが含まれる。ヒストリカル・シナリオと同様に、仮想シナリオは短期間の市場混乱を表すために作成される。シナリオは、ポジションの変化及び新しい経済又は政治情報を踏まえて必要に応じて検討及び更新される。シミュレーションの結果から得られる数値のほか、この情報は、適用されるショックがどちらかといえば静態的な性質を有するため、とられようとしているリスクの傾向に関する明確な全体像を経営役員に提供する。トレーディング・ポートフォリオのストレス・テストは、企業規模のストレス・テストとも統合され、制限の枠組みに組み入れられる。トレーディング・ポートフォリオで使われるシナリオと企業規模のストレス・テストで使われるシナリオの間に一貫性を促進させるためにプロセスが実施されている。企業規模のストレス・テストのために使われるシナリオは、対象期間が長く、連結資本及び流動性計画において使用するために複数の期間にわたって結果が予測される点において、典型的なトレーディング・ポートフォリオのシナリオと異なる。企業規模のストレス・テストについての詳細は、前述の「企業規模のストレス・テスト」を参照のこと。

非トレーディング活動における金利リスク管理

金利リスクは、当社の非トレーディング・バランスシートに対する最も重要な市場リスク・エクスポージャーを表す。金利リスクは、市場金利の変動が引き起こす当社のコア純受取利息の潜在変動性として測定される。顧客と対面する業務、主として貸付及び預金は、当社のバランスシート上に金利に敏感なポジションを生成する。

当社は、コア純受取利息の予測情報を作成する。この基準予測は、予想される将来の事業の成長度合い、ALMの位置付け及び市場ベースのフォワードカーブが示唆する金利動向の方向性を考慮する。当社はその後、代替金利シナリオがこれらの基準予測に及ぼす影響を、様々な状況における金利感応度を見極めるために測定し、評価する。コア純受取利息予測は、経済動向、市況及び事業戦略に基づき変更される前提及び異なる見通しのために頻繁に更新される。このため、当社は金利の変動に対するエクスポージャーを許容可能な水準に保つべく、当社のバランスシートのポジションを継続的に監視する。

当社が分析する金利シナリオは、貸出金と預金の増加及び利率決定、資金調達手段の変化や商品再評価並びに満期の特性についての仮定等の包含されたバランスシートについての前提を含むが、ヘッジが有効でない場合のインパクトを含まない。償却に対する期限前弁済の影響は、期限前弁済の予測が出ている期間において反映される。当社の全体的な目的は、金利の動きがコア純受取利息及び資本に悪影響を与えないように金利のリスクを管理することである。

当社は、提示されたシナリオが当社の金利リスク・エクスポージャーの包括的な見解を備えており、現在の金利環境との関連で有意であることを確保するために、定期的にかかるシナリオを評価する。低水準なショートエンドの金利を考慮して、当社は、市場ベースのフォワードカーブのショートエンドに適用された50bpsの段階的な下方シフトが、金利の変動に起因する潜在的なエクスポージャーに対して、より現実的な見解を提供すると判断した。これは、以前提示された市場ベースのフォワードカーブのショートエンドに適用された100bpsの段階的な下方シフトに置き換わるものであった。さらに、比較可能性の目的で、ロングエンドのフラット化要因の(50)bpsが追加された。

表58は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在における、当社の基準予測に使用されたスポットレート及び12ヶ月物のフォワードレート(月次)を表している。

表58 フォワードレート

	2011年12月31日現在			2010年12月31日現在		
	フェデラル・ファンด์	3ヶ月LIBOR	10年物スワップ	フェデラル・ファンด์	3ヶ月LIBOR	10年物スワップ
スポットレート	0.25%	0.58%	2.03%	0.25%	0.30%	3.39%
12ヶ月物のフォワードレート	0.25	0.75	2.29	0.25	0.72	3.86

表59は、2011年12月31日及び2010年12月31日から12ヶ月かけた、市場ベースのフォワードカーブの段階的なパラレルな増加及び非パラレルなショックによるそれぞれの予測コア純受取利息に対するドルの影響(税引前)を反映している。コア純受取利息についての詳細は、前述の「コア純受取利息」を参照のこと。

表59 コア純受取利息の予想

(単位：百万ドル)	短期金利 (bps)	長期金利 (bps)	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在
イールドカーブの変化				
+100bpsパラレルシフト	+100	+100	\$ 1,505	\$ 601
-50bpsパラレルシフト	-50	-50	(1,061)	(499)
フラット化要因				
ショートエンド	+100	-	588	136
ロングエンド	-	-50	(581)	(280)
ロングエンド	-	-100	(1,199)	(637)
スティープ化要因				
ショートエンド	-50	-	(478)	(209)
ロングエンド	-	+100	929	493

表59に表される感応度分析は、記載されている期間における金利のシフトについて当社が何ら対応策をとらないことを前提としている。当社のコア純受取利息は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在ともに金利の平行シフトに対して資産センシティブな状態にあった。当社のALM活動の一環として、当社は有価証券、住宅モーゲージ、金利及び外国為替デリバティブ契約を、金利感応度を管理するために利用する。ロングエンドの金利の大幅な低下は、2010年度から2011年度までの資産センシティブの上昇に寄与した。

有価証券

有価証券ポートフォリオは、当社のALMポジションにおいて不可欠なものであり、主として債務証券により構成され、MBSや、より少ない割合ではあるが米国財務省証券、社債、地方債及びその他の債券が含まれる。当社は、2011年12月31日現在、2,762億ドル(2010年12月31日現在は3,376億ドル)のAFS債務証券を保有していた。2011年度及び2010年度において、当社は995億ドル及び1,992億ドルのAFS債務証券を購入し、1,168億ドル及び975億ドルを売却し、満期及び返済により567億ドル及び709億ドルを受領した。2011年度及び2010年度において、当社は34億ドル及び25億ドルの債務証券売却益(純額)を実現した。2011年度において、当社は、住宅モーゲージを当社が維持したMBSへ証券化しなかった(2010年度は24億ドルであった。)

2011年度において、当社は満期保有債務証券に分類される約356億ドルの米国政府機関MBSを購入した。これらの債務証券の購入は、当社の長期投資活動の一環であり、これらの債務証券を満期まで保有することも含まれる。これらの満期保有債務証券の分類は、その他の包括利益累計額ボラティリティ及びバーゼルIII資本基準に基づく当社の自己資本規制に対して予想される悪影響も軽減させる。満期保有債務証券の約定満期日は10年超であり、発行者の期限前償還に従う。

その他の包括利益累計額には、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在の31億ドル及び74億ドルに上る税引後の未実現純利益(主として31億ドルの税引後の未実現純利益及びAFS債務証券に係る714百万ドル、並びに3百万ドルの税引後の未実現純利益及び売却可能な市場性のある持分証券に係る67億ドルで構成されていた。)が含まれている。2010年12月31日において、市場性のある持分証券に係る未実現利益は、当社のCCBへの投資に関連する。市場性のある持分証券についての詳細は、連結財務書類注5「有価証券」を参照のこと。2011年度において、AFS債務証券に関連するその他の包括利益累計額の未実現純利益は、主として低金利の環境により39億ドル増加して50億ドルとなった。

当社は2011年度において、AFS債務証券の収益に関し、一時的でない価値の下落(以下「OTTI」という。)による損失を299百万ドル(2010年度はAFS債務証券及び売却可能な市場性のある持分証券による損失970百万ドル)認識した。AFS債務証券及び売却可能な市場性のある持分証券のOTTIによる損失の認識は、市場価値が償却原価未満となった期間及びその金額、信用格付を含む証券の発行者の財政状態及び発行者の事業に影響を与えるいかなる特定の事象、債務証券を担保する原資産、その他の産業及びマクロ経済の状況、並びに当社がその有価証券を回収まで保持する予定及び能力を含む複数の要因に基づいている。

住宅モーゲージ・ポートフォリオ

住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2011年12月31日現在、2,623億ドル(906百万ドルの公正価値オプションに基づき会計処理された住宅モーゲージ貸出金を含む。)(2010年12月31日現在は2,580億ドル)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンについての詳細は、前述の「消費者信用ポートフォリオ」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」を参照のこと。2011年度の住宅モーゲージ・ローン残高は、返済、貸倒償却及び抵当権実行不動産への移管により、新規オリジネーション高が一部減殺されたものの、43億ドル増加した。さらに、当社はGNMAとのサービシング契約に基づくFHAによる延滞しているローンを78億ドル買戻し、2011年度における住宅モーゲージ・ポートフォリオが増加した。

当社は、2011年度において、CRES及びGWIMによりオリジネートされた第1順位モーゲージ455億ドル(2010年度は638億ドル)を保有していた。当社は、2011年度において、423億ドル(2010年度は382億ドル)の返済を受領した。2011年度において、当社が証券化したローンはなかった(2010年度は、24億ドルのローンをMBSへ証券化し、保有した。)。当社は、2010年度に完了した証券化において、68百万ドルの利益を実現した。2011年度において、当社は、72百万ドルのALM活動に関連した住宅モーゲージを購入した(前年同期はなかった。)。当社は、2011年度において、住宅モーゲージ109百万ドル(2010年度は443百万ドル)(2011年度における売却すべてがオリジネートされた住宅モーゲージであり、2010年度は432百万ドルがオリジネートされた住宅モーゲージであり、11百万ドル第三者から以前に購入したものであった。)を売却した。これらの取引に係る純利益はわずかであった。

金利及び外国為替デリバティブ契約

金利及び外国為替デリバティブ契約は、当社のALM活動に活用されており、当社の金利及び外国為替リスクを管理する効率的なツールとしての役割を果たしている。当社は、デリバティブを、金利及び外国為替要因によるキャッシュ・フロー又は貸借対照表上の公正価値の変動をヘッジするために利用する。当社のヘッジ活動についての詳細は、連結財務書類注4「デリバティブ」を参照のこと。

当社の金利契約は、一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及び外国為替ベース・スワップ、オプション取引、先物契約や先渡し契約である。さらに、当社は外貨建て資産及び負債に伴う為替リスクを軽減するために、クロス・カレンシー金利スワップ、外貨建て先渡し契約及びオプションを含む外国為替契約を利用している。

2011年度において、当社のデリバティブ・ポートフォリオの構成における変動は、金利及び外国為替リスク管理に関連する対策を反映する。当社のデリバティブ・ポートフォリオを再構築する判断は、金利及び外国為替環境、バランスシートの構成及び傾向並びに当社の現金及びデリバティブのポジションのミックスを含む景気及び財政状態の最新の評価に基づく。表60は、当社のALM活動において利用されるデリバティブ(会計及び経済的ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを含む。)を含み、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在の当社の未決済のALMデリバティブの想定元本額、公正価値、加重平均受取固定金利及び支払固定金利、予定償還期限並びに平均見積期間を表している。2011年12月31日現在の当社の金利スワップのポジション(外国為替契約を含む。)は、679億ドル(2010年12月31日現在は64億ドル)のネットの固定金利受取スワップのポジションであった。2011年12月31日現在の外国為替ベース・スワップの想定元本は、2,624億ドル(2010年12月31日現在は2,352億ドル)であった。2011年12月31日現在の買いポジションと売りポジションの純額を反映する当社の先物及び先渡し想定ポジションは、買いポジションが122億ドル(2010年12月31日現在は売りポジションが280百万ドル)であった。かかる想定元本額の変動は、継続的な金利及び外国為替リスク管理ポジショニングの結果である。

2011年12月31日現在の正味ALM契約の公正価値は、2010年12月31日現在の126億ドルの利益から79億ドル減少して47億ドルの利益となった。かかる減少は、主として米ドル建ての固定金利支払スワップ97億ドル、外国為替契約18億ドル及び外国為替ベース・スワップ14億ドルの価値の変動に起因する。かかる減少は、米ドル建ての固定金利受取スワップ66億ドルの価値の変動による利益により一部減殺された。

表60 資産負債管理金利契約及び外国為替契約

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル、平均見積期間については年)	予定償還期限								平均見積期間
	公正価値	合計	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年以降	
固定金利受取スワップ(1)(2)	\$ 13,989								5.99
想定元本		\$ 105,938	\$ 22,422	\$ 8,144	\$ 7,604	\$ 10,774	\$ 11,660	\$ 45,334	
加重平均固定金利		4.09%	2.65%	3.70%	3.79%	4.01%	3.96%	4.98%	
固定金利支払スワップ(1)(2)	(13,561)								12.17
想定元本		\$ 77,985	\$ 2,150	\$ 1,496	\$ 1,750	\$ 15,026	\$ 8,951	\$ 48,612	
加重平均固定金利		3.29%	1.45%	2.68%	1.80%	2.35%	3.13%	3.76%	
通貨ベース・スワップ(3)	61								
想定元本		\$ 222,641	\$ 44,898	\$ 83,248	\$ 35,678	\$ 14,134	\$ 17,113	\$ 27,570	
外国為替ベース・スワップ(2)(4)(5)	3,409								
想定元本		262,428	60,359	49,161	55,111	20,401	43,360	34,036	
オプション商品(6)	(1,875)								
想定元本(7)		10,413	1,500	2,950	600	300	458	4,605	
外国為替契約(2)(5)(8)	2,522								
想定元本(7)		52,328	20,470	3,556	10,165	2,071	2,603	13,463	
先物契約及び金利先渡し契約	153								
想定元本(7)		12,160	12,160	-	-	-	-	-	
正味ALM契約	\$ 4,698								

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル、平均見積期間については年)	予定償還期限								平均見積期間
	公正価値	合計	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年以降	
固定金利受取スワップ(1)(2)	\$ 7,364								4.45
想定元本		\$ 104,949	\$ 8	\$ 36,201	\$ 7,909	\$ 7,270	\$ 8,094	\$ 45,467	
加重平均固定金利		3.94%	1.00%	2.49%	3.90%	3.66%	3.71%	5.19%	
固定金利支払スワップ(1)(2)	(3,827)								6.03
想定元本		\$ 156,067	\$ 50,810	\$ 16,205	\$ 1,207	\$ 4,712	\$ 10,933	\$ 72,200	
加重平均固定金利		3.02%	2.37%	2.15%	2.88%	2.40%	2.75%	3.76%	
通貨ベース・スワップ(3)	103								
想定元本		\$ 152,849	\$ 13,449	\$ 49,509	\$ 31,503	\$ 21,085	\$ 11,431	\$ 25,872	
外国為替ベース・スワップ(2)(4)(5)	4,830								
想定元本		235,164	21,936	39,365	46,380	41,003	23,430	63,050	
オプション商品(6)	(120)								
想定元本(7)		6,572	(1,180)	2,092	2,390	603	311	2,356	
外国為替契約(2)(5)(8)	4,272								
想定元本(7)		109,544	59,508	5,427	10,048	13,035	2,372	19,154	
先物契約及び金利先渡し契約	(21)								
想定元本(7)		(280)	(280)	-	-	-	-	-	
正味ALM契約	\$ 12,601								

- (1) 先渡スタート・スワップを表し、各約定開始日まで効力を生じない固定金利受取スワップ想定元本は、2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在ともに合計17億ドルであった。先渡スタート・スワップの固定金利支払ポジションは88億ドル(2011年12月31日現在)及び345億ドル(2010年12月31日現在)であった。
- (2) 当社が発行した固定利付債券又は公正価値ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを利用してヘッジしたAFS債務証券のいずれかに係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する基準調整を含まない。
- (3) 通貨ベース・スワップの想定元本は、スワップにおける双方の取引通貨が通貨であり、外貨建て及び米ドル建ての2,226億ドル(2011年12月31日現在)及び1,528億ドル(2010年12月31日現在)のベース・スワップで構成されている。
- (4) 外国為替ベース・スワップは、固定金利受取スワップとは別に、又は併せて使用するクロス・カレンシー変動金利スワップで構成されている。
- (5) 当社が発行した一定の非米国債券に係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する為替換算調整を含まない。
- (6) 2011年12月31日現在のオプション商品の想定元本104億ドルは、30百万ドルのキャップ／フロアの買い、104億ドルのスワップション及び0ドルの外国為替オプションで構成されていた。2010年12月31日現在のオプション商品66億ドルは、160百万ドルのキャップ／フロアの買い、82億ドルのスワップション及び(18)億ドルの外国為替オプションで構成されていた。
- (7) 買いポジション及び売りポジションの純額が反映されている。
- (8) 2011年12月31日現在の外国為替契約の想定元本523億ドルは、406億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、647百万ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに124億ドルの正味の外国通貨金利先渡し契約で構成されていた。2010年12月31日現在の外国為替契約1,095億ドルは、576億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ並びに520億ドルの正味の外国通貨金利先渡し契約で構成されていた。2010年12月31日現在は、外貨建て固定金利支払スワップはなかった。

当社は、当社の資産及び負債並びにその他の予定取引のキャッシュ・フローの変動性をヘッジする目的で金利デリバティブ商品契約を利用する(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」と総称する。)。2011年12月31日現在において、その他の包括利益累計額に計上された未決済及び終了済デリバティブ商品に係る純損失(税引後)は、38億ドル(2010年12月31日現在は32億ドル)であった。これらの純損失は、ヘッジされたキャッシュ・フローが利益に影響を及ぼす期間において利益に組み替えられると予想され、それぞれのヘッジされたキャッシュ・フローに係る収益を減少させ、又は費用を増加させる。2011年12月31日現在で未決済のキャッシュ・フロー・デリバティブのヘッジ・ポジション及び価格や金利に順イールドカーブに示唆されているものを超えた変更がないと仮定して、純損失(税引前)は、翌年に15億ドル(26%)、2年から5年以内に55%、6年から10年以内に12%、残りの7%がそれ以降に利益に組み替えられると予想されている。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブについての詳細は、連結財務書類注4「デリバティブ」を参照のこと。

当社は、通常180日未満に決済される先渡し為替契約、クロス・カレンシー・ベシス・スワップ、外国為替オプション及び外貨建て債務を利用して、米ドル以外の機能通貨を有すると判断される、非米国事業における純投資をヘッジする。当社は、純投資ヘッジに関連するその他の包括利益累計額に、デリバティブ及び外国通貨建て債券からの税引後利益を計上した。当該利益は、2011年12月31日現在の当社の連結非米国事業体における純投資の損失により減殺された。

モーゲージ銀行事業リスク管理

当社は、モーゲージ・ローンのオリジネート、実行及びサービシングを行い、これにより他のリスクに加え、信用、流動性及び金利に係るリスクに服する。当社は、契約時点でローンをHFIとするか、売却目的で保有するかを判断し、オリジネートするローンの一部を売却又は証券化することにより信用リスク及び流動性リスクを管理している。

金利リスク及び市場リスクは、モーゲージ事業において重大となる場合がある。金利の変動は新規のモーゲージに対する消費者需要及び借換え活動に影響し、これは、オリジネーション合計及びサービス手数料収入に影響を及ぼす。通常、モーゲージ金利収入の下落は、期限前弁済予測が高まることにより、モーゲージの組成業務及び手数料の増加につながり、MSRの価値が下落する。モーゲージ銀行事業における金利リスクの異なる要因をヘッジすることは、複雑なプロセスであり、複雑なモデル及び継続監視が必要となる。IRLC及び関連する住宅用第1順位モーゲージLHFSは、IRLCの日付から貸出金が流通市場に売却されるまで金利リスクにさらされる。金利リスクをヘッジするために、当社は貸出金の先渡し売り契約及び購入したオプションを含むその他のデリバティブを利用する。これらのツールは、IRLC及び住宅用第1順位モーゲージLHFSの経済的ヘッジとして利用される。2011年12月31日現在、IRLC及び住宅用第1順位モーゲージLHFSを経済的にヘッジしているデリバティブの想定元本額は147億ドル(2010年12月31日現在は1,290億ドル)であった。

MSRは、関連するモーゲージ・ローンが投資家に対して売却されたときに創出される非金融資産のことであり、当社はローンを回収代行する権利を保持する。当社は金利オプション、金利スワップ、金利先渡契約、ユーロ・ドル及び米国財務省先物、並びにモーゲージ担保証券及び米国財務省証券等の一定のデリバティブを、MSRの経済的ヘッジとして用いる。2011年12月31日現在、MSRの経済的ヘッジとして指定されたデリバティブ契約及びその他有価証券の想定元本は、2.6兆ドル及び463億ドル(2010年12月31日現在は1.6兆ドル及び603億ドル)であった。2011年度について、当社は、これらの経済的ヘッジの公正価値の変動に関連してモーゲージ銀行事業収益として63億ドル(2010年度は50億ドル)を計上した。MSRについての詳細は、連結財務書類注25「モーゲージ・サービシング権」及びモーゲージ銀行事業収益に関しての詳細は、前述のCRES事業セグメントのセクションを参照のこと。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクは、法律、基準、規則並びに内部規定及び手続に従わない場合に発生する。コンプライアンス・リスクは、当社をレピュテーション・リスク、並びに罰金、民事の違約金又は損害に対する支払いにさらす可能性があり、事業機会の減少及び主要業務を拡大する能力の縮小につながる可能性がある。コンプライアンスは当社の文化の中核であり、リスク管理の規律の主要な構成要素である。

グローバル・コンプライアンスの組織は、コンプライアンス文化の推進、法令遵守プログラムの基準及び方針の制定、事業コントロールの実施、監視及び検査、事業における法律、基準及び準則の遵守並びに事業コントロールの実効性に対するリスク評価の実行、コンプライアンス・リスク報告の提出、並びに新規及び現存するコンプライアンス・リスクの識別、エスカレーション及び時宜を得た軽減の確保に対する責任を負う。グローバル・コンプライアンスはまた、動的な規制環境を効果的に管理及び影響を及ぼすためのプロセスを容易にし、規制当局との建設的な関係の構築に対して責任を負う。

取締役会は、監査委員会を通じてコンプライアンス・リスクの監督を行う。

オペレーショナル・リスク管理

当社は、オペレーショナル・リスクを不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失と定義する。オペレーショナル・リスクは、経営機能だけでなく、当社のどこにでも生じる可能性があり、かかる影響は、金融損失を超えて広がる可能性がある。オペレーショナル・リスクは、リーガル・リスクを含む。オペレーショナル・リスク管理が順調であることは、金融サービス事業の性質、量及び複雑さ故に多様化した金融サービス企業にとって特に重要である。オペレーショナル・リスクを管理するために、バーゼルⅡ規制において、グローバルな銀行取引ガイドライン及び各国ごとの要件が設定された。バーゼルⅡ規制は、当社がオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを評価及び測定し、かかるエクスポージャーに対処するために適切な資本を確保しておく内部のオペレーショナル・リスク管理プロセスを有することを要求する。

バーゼルⅡ規制の下では、オペレーショナル損失事象は、損失をもたらすもので、内部不正、外部不正、雇用慣行及び職場安全、顧客、商品及び事業慣行、有形資産に対する損害、事業崩壊及びシステム障害、並びに履行、配信及びプロセス管理の7つのオペレーショナル損失事象カテゴリのうちいずれかに関連するものをいう。損失事象の特定の具体例は、盗難、クレジットカード不正、処理エラー及び自然災害からの物的損害を含む。

当社は、当社の構造内のオペレーショナル・リスクを最適に管理するために、オペレーショナル・リスクの管理を(1)組織全体においてオペレーショナル・リスクの独立及び統合された管理を提供するための企業レベル、並びに(2)収入を生み出す及び生み出さないユニットのオペレーショナル・リスクに取り組むための事業及び企業管理部門レベルの2つの観点から対処する。正常な内部管理構造は、当社のオペレーショナル・リスク管理プログラムの効果を強化し、取締役会、CRO並びに様々な経営委員会及び当社すべてのリスク管理体制及び慣習と連携するリスク監視グループによる正式な監視を通じて、企業レベルで達成される。そのうち、オペレーショナル・リスク委員会(以下「ORC」という。)は、正常なオペレーショナル・リスク・マネジメント及びリスク・マネジメントのための当社の方針及びプロセスを監督及び承認する。ORCは、当社内の重大なオペレーショナル・リスクの問題を上位機関で処理すべきか判断するポイントとして機能する。ORCは、オペレーショナル・リスク活動に関して取締役会の企業リスク委員会に報告する。

グローバル・リスク・マネジメントの組織において、コーポレート・オペレーショナル・リスク・チームは、組織全体にわたってオペレーショナル・リスクを評価及び管理するために、戦略、方針、慣行、制御及び監視ツールの展開及び指導を行うとともに、結果を事業、企業管理部門、経営上層部、ガバナンス委員会及び取締役会に報告する。

各事業及び企業管理部門は、オペレーショナル・リスクを含む事業ラインにおけるすべてのリスクに対する責任を負う。損失の報告、シナリオ分析並びにRCSAといった企業リスク管理ツールに加えて、オペレーショナル・リスク責任者は、事業の上層部と連携して各事業及び企業管理部門におけるリスクを特定、測定、軽減及び監視することを補佐する主要ツールを開発している。これらの例として、人事管理の実践、データ調整プロセス、詐欺管理ユニット、取引処理監視及び分析、事業復興計画、並びに新商品導入プロセスが上げられる。事業及び企業管理部門は、一貫した会社慣行の実施及び遵守の監視を行うことに対しても責任を負う。

事業及び企業管理部門の上層部は、リスク管理に係る問題の状況を特定し、評価するために、適切である場合に軽減策が含まれる企業リスク管理の自己評価プロセスを使用する。かかるプロセスの目標は、変動する市況及び事業状況を評価し、各事業及び企業管理部門に影響を及ぼす主要なリスクを評価し、リスクを軽減する制御法を評価することにある。リスク管理の自己評価プロセスは、定期的に文書化される。これらのリスクに係る主要なオペレーショナル・リスク指標が開発され、企業並びに事業及び企業管理部門レベルでの傾向及び課題を特定することを支援するために使用されている。当社の全体的なオペレーショナル・リスク管理体制に対する独立した報告及び課題は、コーポレート・オペレーショナル・リスク検証チームによって行われる。

企業管理部門は、オペレーショナル・リスク管理プロセスにおいて2通りの関与をする。第一に、これらの組織は、それぞれの担当部署におけるリスクを管理する。第二に、これらの組織は、支援する企業並びに事業ライン及びその他の企業管理部門に対して、その専門領域内に特化したリスク管理サービス(例えば、情報管理、ベンダー管理)を提供する。これらのグループは、各事業及びかかるプログラムに関連する企業管理部門のための適切な戦略、方針、慣行、制御及び監視ツールの展開及び指導を行うために、事業の責任者及びリスク責任者と連携する。

さらに、適切である場合に、オペレーショナル損失が仮に起こった場合の影響を軽減させるために保険証券が購入される。これらの保険証券は、オペレーショナル・リスク評価の構造的特徴にはっきりと組み込まれている。特に最近の市場における事象を考慮すると、保険回収が法的及び金融の不確実性にさらされているため、これらの保険証券を含めることについては、期待される軽減の恩恵が減少する場合がある。

複雑な会計予測

連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に詳述されている当社の重要な会計原則は、本セクションを理解するに当たり不可欠である。当社の多くの重要な会計原則は、資産及び負債の価値を見積るために複雑な判断を必要とする。当社はこれらの判断を円滑に行うための方法及び手順を確立している。

以下は、より判断を伴う予測を要約している。当社は、未払税金を除き見積りを求めるために数理モデルを使用する予測手順において、最も重要な変数の動きを特定し、説明を行っている。多くの場合、モデルのインプットを決定する手順において利用できる、多数の代替的な判断が存在する。代替的な判断が存在する場合は、当社はインプットを作成するに当たり最も合理的に価値を表章すると思われる要素を使用している。当社による主要変数の予測と異なる実績は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。当社の経営成績がインプット及びモデル要素から将来被り得る影響とは別に、当社のローン・ポートフォリオ並びに市場動向に敏感な資産及び負債の価値は、将来の信用状態及び市況の性質及び規模によってバランスシートの日程後しばしば大幅に変更されることがある。かかる信用状態及び市況は、速やかにかつ予期せぬ方向に変動することがあり、当該変動が将来の業績に重大なマイナスの影響を及ぼす可能性がある。かかる変動は、当社のモデル又はインプットに欠点があるということを示唆することにはならない。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金並びに未実行の信用供与契約に係る引当金を含む貸倒引当金は、公正価値オプションに基づき会計処理されたローンを除いた当社のローン・ポートフォリオに固有の損失の可能性についての経営陣の見積りを表す。貸倒引当金に対する変更は、連結損益計算書の貸倒引当金繰入額として報告される。当社の貸倒引当金を決定する手順については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に記載されている。当社は、当社の引当金をポートフォリオ・セグメント・レベルで評価する。当社のポートフォリオ・セグメントは、住宅ローン、クレジットカード及びその他消費者並びに商業である。当該手順で使用される仮定の要因の変動性のために、ポートフォリオの固有リスク及び全体的な回収可能性の予測は、経済、個々の産業、国及び各借り手又はカウンターパーティのそれぞれの債務を返済する能力及び意思が変化するに従って変動する。特定の仮定が貸倒引当金に与える影響の度合いは、変動の重大さ及び他の仮定との関係に依存する。

貸倒引当金を決定するために使用される主要な判断には、商業貸出金及びリース金融のプールのリスク格付、個々に評価された貸出金の市場価格、担保額及び割引率、消費者ローン及びリース金融並びに商業貸出金及びリース金融それぞれの商品別分類、消費者ローン及びリース金融並びに商業貸出金及びリース金融に使用される損失率、現在の事象及び状況を対処するために行われた調整、国内外の経済不確実性に対する考慮、並びに全体的な信用状況が含まれる。

当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の予測は、損失率、並びに当社の住宅ローン、クレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメントに係る予想キャッシュ・フローに敏感である。当社の住宅ローン・ポートフォリオ・セグメントの減損を総合的に評価したローン(取得した信用減損ローンを除く。)の損失率が1%上昇するごとに、かかるポートフォリオ・セグメント内の減損を個別に評価した当該貸付の割引キャッシュ・フローの1%の減少を加えれば、2011年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は156百万ドル増加していたこととなる。当社の住宅ローン・ポートフォリオ・セグメント内の取得した信用減損ローンは、当初公正価値で計上された。適用会計指針は、最初の会計処理において繰り越し又は評価性引当金を設けることは禁じている。しかし、取得日以後の予想キャッシュ・フローにおける減少は、貸倒引当金繰入額への計上をもたらす、それに対応して貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の増加をもたらす。当社は、当社の取得した信用減損ポートフォリオに対しては、一定の状況下において生じうる影響を評価するためにストレス・シナリオを実施する。予想されるキャッシュ・フローの1%の減少は、ポートフォリオに241百万ドルの減損をもたらす可能性があり、そのうち115百万ドルは、当社の非継続不動産ポートフォリオに関連したものとなる。当社のクレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメントの減損を総合的に評価した貸付の損失率1%の上昇は、かかるポートフォリオ・セグメント内の減損を個別に評価した当該貸付の予想キャッシュ・フローの1%減少と相まって、2011年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は、84百万ドル上昇していたこととなる。

当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は、当社の商業ポートフォリオ・セグメント内の貸出金及びリース金融に配分されたリスク格付に敏感である。商業貸出金及びリース金融の内部リスク格付が1段階引き下げられたと仮定した場合(規制当局の定義に従い懸念ありと既にリスク格付された貸出金及びリース金融を除く。)、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金は、2011年12月31日現在で31億ドル増加していたこととなる。

2011年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の、貸出金及びリース金融残高合計に対する割合は、3.68%であるが、当該仮定に基づく貸倒損失引当金の増加がある場合、同割合は4.00%に上昇する。

これらの感応度分析は、リスク格付が悪化する、又は損失率が上昇するという経営陣の予想を示すものではなく、主要なインプットの変更に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の感応度を評価する仮想シナリオとして提供されるものである。当社は、現在使用されているリスク格付及び損失の深刻さを測る尺度は適切であり、上記に記載された代替シナリオが短期間に起こる可能性は低いと考える。

貸倒引当金の水準を決定する手順には、高度な判断が要求される。同一の情報を与えられた他の者が、いずれかの時点において異なる合理的な結論に達する可能性もある。

[前へ](#) [次へ](#)

モーゲージ・サービシング権

MSRは、モーゲージ・ローンが売却され、かつ、当社が当該ローンのサービシング権を保持する場合に創出される非金融資産である。当社は、消費者MSRを公正価値で計上しており、公正価値の変動は、連結損益計算書中のモーゲージ銀行事業収益に計上される。商業関連MSR及び住宅リバース・モーゲージMSRは、償却法(すなわち償却原価又は公正価値のいずれか低い方)及びモーゲージ銀行事業収益の減少として認識される減損を用いて会計処理される。2011年12月31日現在、当社のMSRの残高合計は75億ドルであった。

当社は、将来見込まれるサービシング収益(純額)の現在価値を算出する評価モデルを用いて、当社の消費者MSRの公正価値を決定する。かかるモデルは、MSRの期限前弁済率の予測及びそれに関連する加重平均残存期間並びにオプション調整後スプレッドの水準を含む、重要な経済上の仮定に立脚している。これらの変動要因は、市場状況及び予想金利の変化に応じて四半期ごとに変わることがあり、通常実際に変動する。これらの仮定は本質的に主観的なものであるところ、これらの仮定の変更により、当社の営業成績は重大な影響を受ける可能性がある。例えば、消費者MSRの評価で用いられる期限前弁済率の仮定を10%低くし、その他すべての仮定を変えなかった場合、2011年12月31日現在のMSR及びモーゲージ銀行事業収益は推定639百万ドル増加することとなる。かかる影響は、かかるリスクを軽減するために利用可能なヘッジ戦略を反映していない。

当社は、MSRの公正価値に生じうる変更を、総合的なリスク管理プログラムを通じて管理している。その目的は、リスク管理手法を用いてMSRの公正価値の変動による影響を軽減することである。金利及び市場価値の変動に対する利益の感応度を低くするため、有価証券並びにオプション及び金利スワップ等の一定のデリバティブをMSRの経済的なヘッジ取引として利用することができるが、これらは会計ヘッジ取引としては指定されていない。これらの手法は、公正価値にて計上され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益として認識される。詳細は、前述の「モーゲージ銀行事業リスク管理」を参照のこと。

モデル上の仮定の変更に対するMSRの加重平均残存期間及び公正価値の感応度に関する説明を含む、MSRについての詳細は、連結財務書類注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

金融商品の公正価値

当社は、適用会計指針に基づく公正価値ヒエラルキーを基準として金融商品の公正価値を決定している。かかる公正価値ヒエラルキーは、事業体が公正価値を測定する際に、観測可能なインプットを最大限に利用し、観測不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。適用会計指針は、公正価値を測定する際に使用されるインプットの3つのレベルを設定する。当社は、トレーディング勘定資産及び負債、デリバティブ資産及び負債、AFS債務及び市場性のある持分証券、特定のMSR、並びに一部のその他の資産を公正価値で計上する。当社はさらに、一部の企業向け貸出金及び貸出コミットメント契約、LHFS及びその他の短期借入、証券金融取引契約、資産担保付金融取引、長期デポジット並びに長期債務を公正価値オプションに基づき会計処理する。詳細は、連結財務書類注22「公正価値測定」及び注23「公正価値オプション」を参照のこと。

資産及び負債の公正価値には、市場流動性、信用の質及びその他取引特有の要因の調整が適切である場合に含まれる。モデル又はその他の手法を用いた商品の評価は、重要なインプットのために用いられた前提に敏感である。市場データが入手可能な場合、評価に用いられたインプットは、当社の評価日現在の情報を反映する。評価モデルに対するインプットがほとんど又は全く市場活動により補完されない場合、観測不能とみなされる。価格変動が異常な、流動性が減少している又は非流動的市場にある時期には、市場価格決定における変動が高まること又は評価プロセスにおいて用いる市場データが不足する可能性がある。これらの資産及び負債の公正価値決定に当たり見積り及び経営陣の判断が慎重に適用されることを維持するために、様々な手順及び管理が導入されている。これには、取引の価格決定、財務書類における公正価値の決定及びリスク定量化に使用される数量モデルの検証及び承認を義務付けているモデル検証方針、取引された全商品の評価の検証を義務付けているトレーディング商品評価方針、並びに取引された全商品の損益に関する日次報告の定期的な検証及び立証が含まれる。主として検証作業の管理において、当社は、ブローカー及び評価機関両方からのインプットを活用しており、かかるインプットには、評価価値及び／又は評価価値に関するインプットであって、市場で観測されているもの及び組織内で考案されたものの両方が含まれる可能性があり、現に含まれている。当社は、ブローカー及び／又は評価機関がどのようにしてその情報を作成したのかという知識に基づいて、これらの情報をどれだけ信頼するかを決めており、直接観測されやすいものに対してはより高い信頼を置き、評価機関内で独自の考案過程を経て得られたものに対してはより低い信頼を置いている。同様に、実行可能なブローカー取引価格には、実行可能ではない参考ブローカー取引価格よりも高い信頼が置かれている。これらの手順及び管理は、事業とは別に独立して行われる。

トレーディング勘定資産及び負債は、公正価値で計上されており、主として直接的な市場相場又は実際の取引から価格を得る活発に取引が行われる市場を基準としている。トレーディング勘定資産及び負債の公正価値の決定に当たり、重要な要素は流動性である。市場価格の相場は、あるポジション、すなわちトレーディング活動が大幅に停滞又は停止した市場部門の複数のポジションについてたやすく入手できないことがある。非流動性の状況は、一般的に単独の企業又は特定の市場部門に係る信用の不確実性を市場が認識することにより誘発される。これらの場合、公正価値は、主として発行体の財務書類及び1社以上の格付会社が行った信用格付の変動の検討等の、入手可能な限定的な市場情報及びその他の要因に基づいて決定される。

当社のトレーディング・ポジションから得られた純利益を表すトレーディング勘定利益は、変動しやすく、一般の市況及び顧客の需要に大きく影響を受ける。トレーディング勘定利益は、取引の量及び種類、予想されるリスクの水準並びに常に変動する市場環境におけるその時々々の価格及び相場の動きの変動に依存する。当社のトレーディング業務におけるリスクの評価を行うために、当社は、個々のポジション及びポートフォリオの実際及び潜在的なボラティリティを重視する。ポートフォリオ及び会社レベルにおいて、当社は、トレーディング限度、ストレス・テスト及びVaRモデル等のツールを使用する。VaRモデルは、市場リスクを測定及び管理するために特定の信頼度を有する潜在的日次損失を見積る。VaRについての詳細は、前述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

OTC市場において取引されるデリバティブ資産及び負債の公正価値は、ポジション評価に使用される継続的な利回り又は価格曲線及びボラティリティ要因を生み出す金利、価格及び指数等の複数の市場インプットの使用が要求される数量モデルを使用して決定される。市場インプットの大半は、活発に使用されており、ブローカー、市場取引及び第三者の評価機関等の外部ソースを通じて確認することが可能である。デリバティブ資産及び負債ポジションは、オプションベース又は観測可能な市場インプットの入手がより困難であるか、若しくは観測不能である状況において償還期限が長めである場合、見積りリスクが大きくなる。この場合は、利率、価格又は指数シナリオの数量基準の外挿法が公正価値を決定するに当たり使用される。当社は、当社のOTCデリバティブの公正価値測定において、ネット・ポジションに関連する信用リスクを反映させるために、評価調整を組み込んでいる。ポジションは、カウンターパーティにより相殺され、買いの純エクスポージャーの公正価値はカウンターパーティの信用リスクに調整される一方で、売りの純エクスポージャーの公正価値は当社の信用リスクに調整される。信用調整は、市場における既存の直接参照信用コストを参照することによって決定されるが、直接参照信用コストが存在しない場合は、類似の信用リスクを有する他のカウンターパーティに係る直接参照信用コストに一致するように代用の尺度が適用される。銘柄固有のより直近の予想に合わせて調整された市場が示唆する経験に主として基づいて、損失の大きさの見積りも公正価値の決定に用いられている。

レベル3資産及び負債

価値が、観測不能でありかつ全体の公正価値測定に重要であるインプットを必要とする評価手法に基づいている金融資産及び金融負債は、適用会計指針により定められた公正価値ヒエラルキーに基づきレベル3と分類される。レベル3金融資産及び金融負債は、消費者MSR、高度な仕組み、複雑又は長期のデリバティブ契約及びプライベート・エクイティ投資、並びに一定の貸出金、MBS、ABS、ストラクチャード債務及びCDOを含む。レベル3金融資産及び金融負債の公正価値は、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー方法又は類似の方法を用いて決定され、かかる公正価値の決定には経営陣の重要な判断又は見積りが必要とされる。

表61 レベル3資産及び負債の要約

	2011年12月31日現在			2010年12月31日現在		
	レベル3 公正価値	レベル3 資産合計に 対する割合	資産合計に 対する割合	レベル3 公正価値	レベル3 資産合計に 対する割合	資産合計に 対する割合
(単位：百万ドル)						
トレーディング勘定資産	\$ 11,455	22.21%	0.54%	\$ 15,525	19.56%	0.69%
デリバティブ資産	14,366	27.85	0.67	18,773	23.65	0.83
AFS債務証券	8,012	15.53	0.38	15,873	19.99	0.70
その他のレベル3資産の公正価値	17,744	34.41	0.83	29,217	36.80	1.29
レベル3資産の公正価値合計(1)	\$ 51,577	100.00%	2.42%	\$ 79,388	100.00%	3.51%
	レベル3 公正価値	レベル3 負債合計に 対する割合	負債合計に 対する割合	レベル3 公正価値	レベル3 負債合計に 対する割合	負債合計に 対する割合
デリバティブ負債	\$ 8,500	73.46%	0.45%	\$ 11,028	70.90%	0.54%
長期債務	2,943	25.43	0.15	2,986	19.20	0.15
その他のレベル3負債の公正価値	128	1.11	0.01	1,541	9.90	0.07
レベル3負債の公正価値合計(1)	\$ 11,571	100.00%	0.61%	\$ 15,555	100.00%	0.76%

(1) レベル3の資産合計及び負債合計は、当社のデリバティブ・ポジションに関連するカウンターパーティ・ネットティングの影響前にて表示されている。

2011年度において、当社は、レベル3資産及び負債において451百万ドルの純利益を認識した。当年度における純利益は、主として、トレーディング勘定利益及びIRLCから得た利益に起因し、MSRの損失により一部減殺された。2011年12月31日現在、レベル3資産及び負債のその他の包括利益累計額のうち未実現純損失は19百万ドルであった。

当社の消費者MSR等のレベル3金融商品は、レベル1又は2に分類されるデリバティブに経済的にヘッジされ得る。そのため、レベル3金融商品に関連した利益又は損失は、公正価値ヒエラルキーのその他のレベルに分類される金融商品と関連した利益又は損失により減殺され得る。利益に計上されたレベル3損益は、当社の流動性又は資本資源に重大な影響を及ぼさなかった。

当社は、公正価値ヒエラルキーの分類の見直しを四半期ベースで実施する。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルにおいて用いられる重要なインプットが、現在の市場において観測不能又は観測可能となった場合に、それぞれ、レベル3への又はレベル3からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。2011年度におけるレベル3への又はレベル3からの重要な移行についての詳細は、連結財務書類注22「公正価値測定」を参照のこと。

グローバル・プリンシパル・インベストメンツ

GPIは、前述の「その他の事業」内の「エクイティ・インベストメンツ」に含まれている。GPIは、株式非公開及び公開企業の両方における、プライベート・エクイティ、不動産及びその他の代替投資に対する多様なポートフォリオで構成される。これらの投資は、会社に直接的に行われるか、ファンドを通じて行われる。2011年12月31日現在、かかるポートフォリオは、非公開投資の44億ドルを含む総額57億ドルとなった。

ポートフォリオ内の一定の株式投資は、適用会計指針に基づく投資会社会計に従うものとし、その結果、公正価値で計上され、公正価値の変動は、株式投資収益において計上される。当初は、一般的に投資の取引価格が公正価値の最善の指標であるとされている。その後、直接投資の評価は、各個別の投資の評価(ポートフォリオ企業の主要指標(利払い前利益、税引前利益、減価償却前利益、償却前利益)を類似企業、類似買収、エントリー・レベル倍数及び割引キャッシュ・フローで観測される関連評価倍数を掛け合わせることで算定される、市場で取引されている類似企業比較法を含む手法を利用する。)に基づくものとし、流動性又は市場性の欠如を勘案して適切に割引される。公正価値の変動に影響を及ぼす可能性がある特定の要因は、資本再構成、その後の一連の資金調達及び株式又は債券資本市場における募集を含むがこれらに限定されない。ファンド投資については、当社は一般的に、当社ファンドの各マネージャーにより報告されるファンドの資本において当初の持分比例する金利の公正価値を計上する。

未払法人税及び繰延税金資産

連結貸借対照表上の未払費用及びその他の負債の一部として報告される未払法人税は、最新日までの当社の営業に關係して当社が様々な税管轄地に対して当期に支払い又は当該地からの受取りが予想されている法人税の純額を表している。当社は、現在、100を超える税管轄地に法人税申告書を提出しており、各管轄地における未払法人税の適切な見積りを行うに当たり、法令上、裁判上、及び規制上の多くの要素を考慮する。

適用会計指針を適用するに際して、当社は関係税当局を観察し、法人税に関する法律並びに裁判所及び規制当局によるこれらに対する解釈の変更に従い未払法人税の見積りを変更する。これらの未払法人税の見積りに対する変更は、当社自身の法人税計画及び法人税に関する議論の結果なされることもあり、当社のいずれの期間の営業成績に対しても重大な影響を及ぼす可能性がある。

連結貸借対照表上、その他の資産の一部として報告される繰延税金資産純額は、繰越欠損金(以下「NOL」という。)及び繰越税額控除のため、並びに税法により測定されたベースと財務諸表に報告されたベースでの資産及び負債の一時的な差異の将来的な戻入れのために、将来支払われるであろう税金の純減少を表す。NOL及び繰越税額控除は、将来の税負債を減少させ、これらの措置は一定の期間のうちに使用されない場合に無効になることがある。当社は、評価性引当金が繰延税金資産純額を当社の見積額まで減少させる必要性が50%を超える可能性で実現すると考える。

一定の州及び米国外の繰延税金資産に対する評価性引当金を設定した一方で、当社は管轄による将来の課税所得の予測が、期限前に特別な制限(支配権の変更の制限等)に制約されていないすべての米国連邦及び英国の繰延税金資産(NOL及び繰越税額控除を含む。)を実現するのに十分であると結論付けた。管轄による将来の課税所得の予測の著しい減少により、当社の税金措置及びその他の繰延税金資産が期限前に50%を超える可能性で実現するという当社の結論を著しく変更させる可能性がある。重要な税金措置の表及び詳細は、連結財務書類注21「法人所得税」を参照のこと。

のれん及び無形資産

背景

のれん及び無形資産に係る性質及び会計についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注10「のれん及び無形資産」を参照のこと。のれんは、報告単位レベルでの潜在的減損について、当社の場合、6月30日現在における分析が毎年行われており、潜在的減損を示唆する事象又は状況があれば中間期に分析が行われる。報告単位は、営業セグメント又はこれより一階層低いものである。報告単位は、買収後に決定され、また、事業戦略の変更に応じて変化するため、のれんは報告単位に配分され、それ以後、特定の買収とは関連付けられなくなる。買収されたものか、又は最初から保有していたものかを問わず、報告単位のすべての収益源及びそれに関連する活動が、のれんの評価額を裏付けるために利用可能である。

当社は、報告単位レベルにおいてGAAPに基づいて定義される資本を計上していないため、報告単位の割当資本を、当社ののれん減損テストにおける各報告単位の資本の帳簿価額の代わりとして使用している。割当資本は、経済資本、のれん及び報告単位に配分される無形資産の割合を含む。のれん減損テストに使用される報告単位に配分された経済資本は、当社の事業セグメントに配分された経済資本と同じ基準である。経済資本配分計画は、毎年取締役会により承認される当社の財務計画に組み込まれる。配分された資本は、四半期ベースで更新される。

当社の普通株式の株価は、主として経済及び金融サービス業界の見通しの不確実性並びに当社のモーゲージ事業に不利な情勢展開及び規制の強化に起因し、2011年度及び2010年度を通じて不安定であった。これらの期間中、当社の時価総額は当社が計上した帳簿価額を下回ったままであった。当社の見積りでは、2011年6月30日の年次のれん減損テスト時点におけるすべての報告単位の公正価値の合計は2,102億ドル、同日現在の当社の普通株式の時価総額は1,111億ドル(2011年12月31日現在586億ドル)であった。当社の報告単位はいずれも株式を公開していないため、個々の報告単位の公正価値の判断が直接当社の株価と関連性を持つことはない。当社は、時価総額が長期的には公正価値を表すこともあるとの結論は合理的であると考えているものの、最近の当社の時価総額の乱高下が当社の個々の報告単位の公正価値を反映したものであるとは考えていない。

報告単位の公正価値の見積りは、特にキャッシュ・フロー、適切な割引率及び適用あるコントロール・プレミアムに関し、推定及び判断の使用を含む主観的なプロセスである。当社はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチに適合した評価手法の組合せにより報告単位の公正価値を判断し、また、独立評価専門家も利用した。

当社の用いたマーケット・アプローチでは、報告単位の業界と同種の業界に属する比較可能な株式公開会社の有形資本、帳簿資本及び株価収益率の組合せを統合して個々の報告単位の公正価値を見積る。これらの乗数に配分される相対的加重は、報告単位により異なり、質的及び量的特徴、中でも主として当該報告単位の規模及び比較対象の株式公開会社に対する相対収益性に基づいている。マーケット・アプローチにより決定された公正価値は非支配持分を表すため、当該報告単位の支配持分の見積公正価値となるようコントロール・プレミアムが加えられた。

インカム・アプローチにおいて、当社は、見積将来キャッシュ・フロー及び適正なターミナル・バリュの正味現在価値を求めることにより、割引キャッシュ・フローを計算した。当社の割引キャッシュ・フロー分析では、各報告単位の割引率(すなわちエクイティ・ファイナンスのコスト)を見積るために資本資産評価モデルを採用する。このモデルのインプットには、無リスク利子率、ベータ(各特定報告単位の比較対象企業に関連する分散不能リスクの水準の指標をいう。)、市場株式リスク・プレミアム及び一定の場合においては非システムティック(企業固有の)リスク要因が含まれる。非システムティックリスク要因は、特に当社の利益及び成長率予測に関連する不確実性(損失の予測に関する不確実性を含む。)に対応したインプットである。当社は、自社開発の予測全般及び特定の場合において、金融市場のリスク及び不確実性を適正に反映していると当社の考える割引率を使用した。当社は予測自己資本利益率を過去の市場収益率及び報告単位と同種の業界のリスク対利益比率に基づいて見積った。当社は将来キャッシュ・フローを見積るために社内の予測を用いており、実際の結果は予測された結果と異なる可能性がある。

海外消費者向けカード事業

海外消費者向けカード事業に関連した19億ドルののれんのうち、526百万ドルののれんは、関連する公正価値ベースにて、2011年12月1日に売却されたカナダの消費者向けカード事業に配分された。

2011年12月31日に終了した3ヶ月間において、将来の成長予測の減少により事業の帳簿価額が公正価値を上回る見込みとなったため、ヨーロッパの消費者向けカード事業の報告単位に対してのれん減損テストが実施された。当社は、当該のれんが減損していると結論付け、その結果、ヨーロッパの消費者向けカード事業に対して非現金、損金不算入の581百万ドルののれん減損費用を計上した。

コンシューマー・リアル・エステート・サービス

2011年6月1日のバルボアの売却に関連して、売却利益を決定するために、当社は関連する公正価値ベースにて193百万ドルのCRESののれんを事業に配分した。

2011年6月30日に終了した3ヶ月間において、2011年6月28日に当社が締結したBNYメロン和解、増分モーゲージ関連費用の悪影響及びモーゲージ事業における継続する景気減速の結果として、当社はCRESの報告単位に対してのれん減損テストを実施した。当社は、のれんの残高26億ドルが減損していると結論付け、その結果、CRESに対して非現金、損金不算入ののれん減損費用を計上し、CRESののれんの帳簿価額を0に減じた。

2011年度の年次減損テスト

2011年9月30日に終了した3ヶ月間において、当社はのれんを有するすべての報告単位に関し、2011年6月30日現在の年次のれん減損テストを完了した。年次のれん減損分析の第1段階の実施に当たり、当社は、各報告単位の公正価値を、のれんを含めて、当該報告単位の現在の帳簿価額と比較した。公正価値を決定するため、当社はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチを組み合わせて用いた。マーケット・アプローチに基づき、当社は、個々の報告単位の株価収益率及び投資利益率を、個々の報告単位と比較可能な株式公開会社のかかる乗数と比較した。2011年6月30日現在の年次のれん減損テストにおいて用いられたコントロール・プレミアムは、25%から35%の間であった。インカム・アプローチに基づき、当社は、現在の市場環境を反映するよう仮定を更新した。2011年6月30日現在の年次のれん減損テストにおいて用いられた割引率は、報告単位の相対リスクに応じて11%から16%の間であった。各報告単位において経営陣が作成した個々の収入及び費用項目の成長率は、0.7%から6.7%の間であった。現在の経済環境及び金融改革により重大な影響を受けた一定の収入及び費用項目に関しては、経営陣は別途長期予測を作成した。

年次のれん減損テストの第1段階の結果に基づき、当社は、報告単位のいずれについても、その公正価値が帳簿価額を上回り、減損がないことがあきらかであったため、第2段階は必要でないと判断した。

2010年度の減損テスト

2010年9月30日に終了した3ヶ月間において、事業に対する継続的なストレス及び金融規制改革法の下での不確定なデビットカードのインターチェンジ規則に起因して、当社は、CBBにおける報告単位であるカード・サービスに対して減損テストを実施した。当社は、当該のれんが減損していると結論付け、その結果、CBBののれんの帳簿価額を減じるために、非現金、損金不算入の104億ドルののれん減損費用を計上した。

2010年12月31日に終了した3ヶ月間において、当社は、CRESの報告単位に対して減損テストを実施した。これは、不確実性の増加(現存及び潜在訴訟エクスポージャー及びその他関連するリスクを含む。)、サービシング費用の増加(損失軽減に係る取組みを含む。)、抵当権実行関連の問題並びに集中化した販売資源の配置転換の結果、その公正価値が減少した可能性が高かったためである。当社は、のれんが減損していると結論付け、その結果、CRESに対して非現金、損金不算入の20億ドルののれん減損費用を計上した。

表明保証

住宅モーゲージ・ローンの移管に関連する表明保証に関する債務を見積るために使用される方法は、規定される表明保証の関数であり、様々な要素が考慮される。カウンターパーティに応じて、それらの要素には、実際の不履行、将来の不履行の予想、過去の貸倒実績、見積住宅価格、その他の経済状況、当社が買戻し請求を受ける予想確率(行使基準値が満たされるか否かの考慮を含む。)、不履行前の借り手による支払回数、ローンの買戻しが要求される予想確率並びにカウンターパーティとの経験及びカウンターパーティの行動が含まれる。適切である場合に、一括和解も考慮する。表明保証に関する債務の見積りは、現在入手可能な情報、重要な判断、及び上記を含む多くの要因に基づいており、これらは変更される可能性がある。これらのいずれかの要素の変更は、当社の債務に関する見積りに重大な影響を与える可能性がある。

表明保証に関連する引当金は、当該費用の見積りに用いられる方法が、示された買戻し要求の水準及び種類、特定された瑕疵、買戻し要求について得られた最新の経験並びにその他の関連する事実及び状況に基づき、継続的に更新されるため、期間ごとに著しく変動する可能性がある。非GSEの表明保証エクスポージャーに関連して発生が見込まれる損失の見積額は公表されている。連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」に記載される、当社が表明保証に関する債務を設定したGSEに対する要求については、推定される将来の不履行、損失の重大性及び正味買戻し率において同時に10%の増減が発生したと仮定した場合、2011年12月31日現在において表明保証に関する債務は約850百万ドル増加又は約800百万ドル減少する。住宅価格の視点から考察すると、1%の住宅価格の変化により未払いのGSEのオリジネーションに係る表明保証に関する債務は、予測される担保損失率及び欠陥率に基づき、125百万ドルの影響を受けると推定される。これらの感応度は仮説に基づいており、これらの表明保証に関する債務に係る重要な前提に対する重大な変更への影響の目安を提供するものである。実際のところ、1つの前提に対する変更がその他の前提の変更をもたらす可能性があり、これにより感応度に作用することもしないこともある。

表明保証についての詳細は、前述の「オフバランスシートの調整及び契約債務」中の「表明保証」、並びに連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」及び注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

訴訟引当金

当社は、適用会計基準に従って、訴訟及び法的規制問題により偶発損失が発生する可能性が高くかつ見積りが可能である場合は、これらの問題に未払費用を設定している。このような場合、設定した金額を超える損失のエクスポージャーが存在する場合がある。偶発損失が発生する可能性が低くかつ見積りが不可能な場合は、当社はこれらの問題に未払費用を設定していない。訴訟又は法的規制問題が進展するに伴い、当社は、かかる問題を担当する社外専門家と協力して、こうした問題が、発生する可能性が高く及び見積可能な偶発損失を引き起こすか否かについて継続的に評価する。評価の時点で、訴訟又は法的規制問題に係る偶発損失が発生する可能性が低くかつ見積りが不可能である場合、当該問題は、偶発損失が発生する可能性が高くかつ見積可能であるか否か、その後の展開について継続的にモニタリングされることになる。訴訟又は法的規制問題に係る偶発損失が、発生する可能性が高くかつ見積可能であるとみなされた場合、当社はかかる偶発損失に対する未払費用を設定し、これに対応した訴訟関連費用に該当する金額を計上する。当社は、前もって設定された未払費用の金額に影響を与える可能性のある問題のその後の展開について、当該問題を引続きモニタリングする。

連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」で開示されている限定された問題について、関連する未払費用を超過しているかにかかわらず又は未払費用が設定されていない場合でも、将来の期間において損失が発生する可能性が高い場合又はその合理的な可能性がある場合、当社では、発生が見込まれる損失額の範囲を予測することが可能である。損失額又は発生が見込まれる損失額の範囲の見積りが可能であるか否かを決定するに当たり、当社は、担当する社外専門家と協力して、重大な訴訟及び法的規制問題について、予想される事実上及び法律上の事項を考慮して継続的に審査及び評価する。これらには、証拠開示手続、請求却下の申立てに係る決定、調停協議、並びに裁判所、仲裁人又はその他の者の決定を通じて認識した情報を含む。当社が、損失額又は発生が見込まれる損失額の範囲の見積りを行うために十分な情報を有する場合は、かかる予測は、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」に統合及び開示される。損失が発生する可能性が高い場合又はその合理的な可能性があるその他の開示されている問題については、このような見積りはできない。これらの見積りができない問題については、この見積額の範囲に含まれていない。従って、発生が見込まれる損失の見積額は、当社が考えるこれらの基準を満たす特定の問題のみにおいて見込まれる損失の見積額を表す。かかる損失の見積額は、当社の最大の損失エクスポージャーを示すものではない。これらすべての偶発性の性質及び偶発損失に伴う請求額(確定している場合)に関する情報は、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」に記載されている。

変動持分事業体の連結及び会計

適用会計指針に従い、VIEに対して支配的な財務持分を有する事業体は、第一受益者と称され、かかるVIEと連結する。VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務又は便益を受ける権利の両方を有する場合に、当社は、支配的な財務持分を有しているとみなされ、VIEの第一受益者であるとされる。

事業体がVIEに対して支配的な財務持分を有するかどうかを決定することは、重要な判断が要求される。事業体は、明示・黙示の契約並びに事業体によるVIEの形態及びその進行中の活動の両方への関与を含む、VIEの目的及び形態を評価しなければならない。その後、事業体は、どの活動がVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすか、並びに事業体がかかる活動を指示する権限を有するかどうかを判断しなければならない。金融資産を保有するVIEについては、資産を提供する、又は投資運用決定を行う当事者がVIEの最も重要な活動を指示する権限を有する。その代わり、サービサー若しくは投資管理会社を交代させる又はVIEの流動化を行う、一方通行の権利を有する第三者は、権限を有する当事者とみなされる。重要な進行中の活動がない場合は、VIEの形態に責任を負う当事者が権限を有するとみなされる。事業体が、自らがVIEの最も重要な活動を指示する権限を有すると判断した場合、事業体は、VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務又は便益を受ける権利のいずれかを有するかどうかを判断しなければならない。かかる財務持分は、VIEにより発行された債券への又は持分金融商品への投資、リクイディティ・コミットメント、並びに明示の保証及び暗黙の保証を含む。

当社は、四半期ごとに、当社がVIEに対して支配的な財務持分を有しているか、また当社が第一受益者であるかどうかを再評価している。四半期ごとの再評価プロセスでは、当社がVIEの活動を指示する権限を取得したか又は喪失したかについて、管理文書又はその他の状況から検討する。再評価ではまた、VIEにとって重要となり得る財務持分を当社が取得したか若しくは処分したか、又はVIEに対する持分が重要になったか若しくは重要でなくなったかについても検討する。これらの再評価によって当社が関与するVIEの連結状況が変わる可能性がある。連結状況の変更は、当初公正価値で計上された新しく連結されたVIEの資産及び負債により予め適用される。かかる利益又は損失は、VIEの非連結により認識され、保有していた持分及び継続中の契約の公正価値と非連結の資産及び負債の帳簿価額の比較によって行われる。

2010年度と2009年度の比較

以下の説明及び分析は、当社の2010年度及び2009年度における経営成績を比較したものである。これらは、連結財務書類及び関連注記と併せて読まれない。さらに、表7及び8には、本説明を補足する財務データが含まれている。

概要

当期純利益／損失

2010年度は、22億ドルの当期純損失合計となり、2009年度は63億ドルの当期純利益であった。優先株式配当後を含む普通株主に配当可能な当期純損失は、36億ドル(普通株式1株当たり(0.37)ドル(希薄化後))であった。これらの業績に対して2009年度の普通株主に配当可能な当期純損失は、22億ドル(普通株式1株当たり(0.29)ドル(希薄化後))であった。

純受取利息

2010年度のFTEベースの純受取利息は、2009年度から43億ドル増加し、527億ドルとなった。かかる増加は、預金のプライシングの影響及び2010年度の純受取利息に105億ドルを計上した新しい連結指針の適用による影響に起因する(商業貸出金及び消費者ローンの水準の低下、2010年度ファースト・リパブリックの売却並びにコア資産、デリバティブ・エクスポージャーを含むトレーディング資産及び負債に係る金利の低下により一部減殺された。)。2010年度のFTEベースの純利回りは、上記要因により2009年度から13bps増加して2.78%となった。

利息外収益

2010年度の利息外収益は、2009年度から138億ドル減少した587億ドルとなった。カード収益は、CARD法の施行により245百万ドル減少した(新しい連結指針による影響及びインターチェンジ手数料の増加により一部減殺された。)。サービス手数料は、2010年度第3四半期に有効となったレギュレーションEに関連する当座貸越手数料方針の変更による影響及び2009年度後半に実施された当社の当座貸越手数料方針の変更による影響に大きく起因して16億ドル減少した。株式投資収益は、2010年度における一定の戦略的投資の売却益(純額)が2009年度の利益(当社のCCBに対する投資の一部の売却に関連する利益である73億ドルを含む。)を下回ったことにより48億ドル減少した。トレーディング勘定利益は、2009年度より有利な市場状況並びにソブリン債に対する投資家の懸念及び規制に係る不確実性に起因して22億ドル減少した。デリバティブ負債に係るDVA利益(ヘッジ控除後)は、2010年度は262百万ドルであり、2009年度は662百万ドルの損失であった。モーゲージ銀行事業収益は、表明保証に関連する引当金の49億ドルの増加並びに取引高及び利幅の減少に起因して61億ドル減少した。債務証券売却益は、債務証券の売却高が減少したことにより22億ドル減少した。かかる減少には、ポートフォリオの再構築に係る取組みに関連した2010年度の損失の影響も含まれる。その他の収益(損失)は、24億ドル改善した。2009年度の業績には、ストラクチャード債務に係る49億ドルの当社自身の信用に関連するマイナスの公正価値調整(純額)が含まれていた。これに対して、2010年度は18百万ドルのプラスの調整(純額)であり、また2009年度には共同事業に対する加盟店取扱事業の出資に関連した利益である38億ドルが含まれていた。その他の収益(損失)に含まれる旧来の資産の評価減は、2009年度は17億ドルであり、2010年度は256百万ドルの純利益であった。AFS債務証券の価値の下落による損失は、RMBS及びCDOに係る価値の下落による損失の低下を反映して19億ドル減少した。

貸倒引当金繰入額

2010年度の貸倒引当金繰入額は、消費者及び商業ポートフォリオの動向が改善したことにより、2009年度から201億ドル減少した284億ドルとなった。2010年度の純貸倒償却額は、合計343億ドル(平均貸出金及びリース金融残高の3.60%)であり、2009年度は337億ドル(同3.58%)であった。

利息外費用

2010年度の利息外費用は、124億ドルののれん減損費用に大きく起因して2009年度から164億ドル増加した831億ドルとなった。かかる増加はまた、複数の事業拡大、比較的高い2009年度の繰延報酬費用の認識及び一定の年度末のインセンティブ報酬支払に係る英国ボーナス課税を反映した人件費の36億ドルの増加とともに、訴訟費用の16億ドルの増加に起因する。これらの増加は、2009年度と比較して合併及び事業再編費用が901百万ドル減少したことにより一部減殺された。2009年度の利息外費用には、724百万ドルのFDICの特別賦課金が含まれていた。

法人所得税

2010年度は915百万ドルの税金費用であり、2009年度は19億ドルの税金ベネフィットであった。2010年度に係る実効税率は、124億ドルの損金不算入ののれん減損費用の影響により重要ではなかった。のれん減損費用を除いた2010年度に係る実効税率は、8.3%(2009年度はマイナス44.0%)であった。前年度からの実効税率の変化は、主として損金不算入ののれん減損費用を除く税引前当期純利益の増加に起因する。2010年度の実効税率はまた、英国における法律の改正による392百万ドルの費用計上の影響、取得繰越キャピタル・ロスに関連した繰延税金資産の評価性引当金の一部取崩しからの17億ドル(2009年度は650百万ドル)の税金ベネフィットの影響も受けた。

事業セグメント別概況

コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング

CBBは、主として104億ドルののれん減損費用、収益の減少及び訴訟費用の増加(貸倒引当金繰入額の減少により一部減殺された。)に起因して、2009年度の232百万ドルの当期純利益と比較して2010年度は51億ドルの当期純損失を計上した。純受取利息は、11億ドル減少し、243億ドルとなった。これは、平均貸出金残高の減少及び利回りの低下並びにALM活動に関連した純受取利息の配分の減少に起因する(より流動性の高い商品への顧客のシフト及び継続的な統制のとれた預金のプライシングにより一部減殺された。)。利息外収益は、2009年度における共同事業に対する加盟店取扱事業の出資に関連した38億ドルの利益、2010年度第3四半期に有効となったレギュレーションEに関連する当座貸越手数料方針の変更による影響、2009年度後半に実施された当社の当座貸越手数料方針の変更による影響及び主としてCARD法の施行によるカード収益の減少に起因して61億ドル減少し、139億ドルとなった。利息外収益の減少は、2010年度中のインターチェンジ手数料収入の増加及び当社のマスターカードのポジションの売却益により一部減殺された。貸倒引当金繰入額は、経済環境の改善により延滞率及び破産件数が減少したため2010年度の貸倒引当金が減少したことにより、160億ドル改善して116億ドルとなった(2009年度は貸倒引当金が増加した。)。利息外費用は、主としてのれん減損費用及び訴訟費用に起因し、113億ドル増加して286億ドルとなった。

コンシューマー・リアル・エステート・サービス

2010年度におけるCRESの当期純損失は、51億ドル増加して89億ドルとなった。これは、主として、表明保証に関連する引当金の49億ドルの増加及び20億ドルののれん減損費用に起因する(ポートフォリオ動向の改善に起因する貸倒引当金繰入額の減少により一部減殺された。)。モーゲージ銀行事業収益は、表明保証に関連する引当金の増加及びモーゲージ市場の全体的な規模が縮小したことを反映した組成実績の減少に起因して減少した。貸倒引当金繰入額は、28億ドル減少して85億ドルとなった。かかる減少は、ポートフォリオ動向の改善に起因しており、これはカンントリーワイドから取得した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオに関するものを含め引当金の積増しの減少につながった。利息外費用は、34億ドル増加して148億ドルとなった。これは、のれん減損費用並びに訴訟費用及び不履行関連のサービシング費用の増加に起因するが、組成費用及び保険損失の減少により一部減殺された。

グローバル・バンキング

2010年度における当期純利益は、貸倒引当金繰入額の減少により48億ドル増加して49億ドルとなった。純受取利息は、平均預金残高の増加がALM活動に関連した純受取利息の配分の減少により減殺されたため、また、平均貸出金及びリース金融残高の減少により210百万ドル減少し、101億ドルとなった。利息外収益は、主として旧来の資産に係る利益が増加したことにより、2009年度の損失から13億ドル増加して77億ドルとなった。貸倒引当金繰入額は、商業用不動産ポートフォリオにおける価値の安定化による改善及び商業ポートフォリオにおける借り手の信用特性の改善に起因して71億ドル減少し、13億ドルとなった。

グローバル・マーケット

2010年度における当期純利益は、29億ドル減少して42億ドルとなった。これは、2009年度の市場状況がより有利であったことから販売及びトレーディング収益が減少(デリバティブ負債に係る信用評価益(前年度は損失)及び旧来の資産に係る評価益(前年度は損失)により一部減殺された。)したことも要因となった。2010年度の販売及びトレーディング収益(DVAを除く)は、164億ドル(2009年度は175億ドル)となった。これは、2009年度において投資家のリスク回避性が高まったこと及び市況がより有利であったことに起因する。利息外費用は、17億ドル増加して118億ドルとなった。これは、比較的高い前年度の繰延報酬費用の認識による報酬費用の増加及び事業のさらなる拡大に関連したインフラ及び人員に対する投資に起因した。法人所得税費用は、英国の税率の引下げに関連する費用計上による悪影響を受け、繰延税金資産の帳簿価額に影響を及ぼした。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

2010年度の当期純利益は、346百万ドル減少して14億ドルとなった。これは、利息外費用の増加及びコロンビア・マネジメントの長期資産管理事業の売却による税金関連の影響(利息外収益の増加及び信用コストの減少により一部減殺された。)に起因した。純受取利息は、預金の増加の好影響が法人ALM活動からの収益の減少により大幅に減殺されたことにより、203百万ドル減少して57億ドルとなった。利息外収益は、685百万ドル増加して106億ドルとなった。これは、主として市場の活発化による資産管理手数料の増加、継続的な長期AUMのフロー及び取引業務の増加が要因となった。貸倒引当金繰入額は、414百万ドル減少して646百万ドルとなった。これは、ポートフォリオ動向の改善及び2009年度にあった1件の大口の商業向けの貸倒償却の認識に起因する。利息外費用は、11億ドル増加して132億ドルとなった。これは、収益関連費用の増加並びに追加の事業投資に関連する支援コスト及び人件費の増加に起因する。

その他の事業

2010年度の当期純利益は、370百万ドル増加して13億ドルとなった。純受取利息は、19億ドル減少して37億ドルとなった。これは、特定の証券化における資金調達の格差が14億ドル減少したこと及び2009年度中に行われ事業に配分されなかった増資の影響に起因する。利息外収益は、前年度においてはCCB株式の売却により生じた利益73億ドル及び債務証券売却益(純額)14億ドルが含まれていたため、57億ドル減少して61億ドルとなった。これは、2009年度におけるストラクチャード債務に係る当社自身の信用に関連するマイナスの公正価値調整額(純額)49億ドル(2010年度においてはプラスの調整額(純額)18百万ドル)並びにGPIに対する特別投資の売却に係る評価調整額及び利益の増加により減殺された。当社はまた、2010年度に、イタウ・ユニバンコ及びサンタンデルに対する投資を売却し、約800百万ドルの純利益を得て、CCB及びブラックロックに係る利益も得た。貸倒引当金繰入額は、49億ドル減少して63億ドルとなった。これは、住宅モーゲージ・ポートフォリオのポートフォリオ動向の改善に起因したものであるが、カントリーワイドから取得した信用減損非継続不動産ポートフォリオがさらに劣化したことにより一部減殺された。

[前へ](#) [次へ](#)

統計情報

表I 平均残高及び利率 — FTEベース

	2011年			2010年			2009年		
	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率
(単位：百万ドル)									
収益性資産									
定期性預金及びその他の									
短期投資(1)	\$ 28,242	\$ 366	1.29%	\$ 27,419	\$ 292	1.06%	\$ 27,465	\$ 334	1.22%
フェデラル・ファンド貸出金									
及び売戻条件付借入又は									
購入有価証券	245,069	2,147	0.88	256,943	1,832	0.71	235,764	2,894	1.23
トレーディング勘定資産	187,340	6,142	3.28	213,745	7,050	3.30	217,048	8,236	3.79
債務証券(2)	337,120	9,602	2.85	323,946	11,850	3.66	271,048	13,224	4.88
貸出金及びリース金融(3)：									
住宅モーゲージ(4)	265,546	11,096	4.18	245,727	11,736	4.78	249,335	13,535	5.43
ホーム・エクイティ	130,781	5,041	3.85	145,860	5,990	4.11	154,761	6,736	4.35
非継続不動産	14,730	501	3.40	13,830	527	3.81	17,340	1,082	6.24
米国向けクレジットカード	105,478	10,808	10.25	117,962	12,644	10.72	52,378	5,666	10.82
米国外向けクレジットカード	24,049	2,656	11.04	28,011	3,450	12.32	19,655	2,122	10.80
直接／間接消費者(5)	90,163	3,716	4.12	96,649	4,753	4.92	99,993	6,016	6.02
その他の消費者(6)	2,760	176	6.39	2,927	186	6.34	3,303	237	7.17
消費者向け合計	633,507	33,994	5.37	650,966	39,286	6.04	596,765	35,394	5.93
米国向け商業	192,524	7,360	3.82	195,895	7,909	4.04	223,813	8,883	3.97
商業用不動産(7)	44,406	1,522	3.43	59,947	2,000	3.34	73,349	2,372	3.23
商業リース金融	21,383	1,001	4.68	21,427	1,070	4.99	21,979	990	4.51
米国外向け商業	46,276	1,382	2.99	30,096	1,091	3.62	32,899	1,406	4.27
商業向け合計	304,589	11,265	3.70	307,365	12,070	3.93	352,040	13,651	3.88
貸出金及びリース金融合計	938,096	45,259	4.82	958,331	51,356	5.36	948,805	49,045	5.17
その他の収益性資産	98,792	3,506	3.55	117,189	3,919	3.34	130,063	5,105	3.92
収益性資産合計(8)	1,834,659	67,022	3.65	1,897,573	76,299	4.02	1,830,193	78,838	4.31
現金及び現金同等物(1)	112,616	186		174,621	368		196,237	379	
その他の資産(貸出金及び									
リース金融に係る貸倒損失									
引当金控除後)	349,047			367,412			416,638		
資産合計	\$ 2,296,322			\$ 2,439,606			\$ 2,443,068		
利付負債									
米国利付預金：									
普通預金	\$ 40,364	\$ 100	0.25%	\$ 36,649	\$ 157	0.43%	\$ 33,671	\$ 215	0.64%
NOW勘定及びマネー・									
マーケット預金勘定	470,519	1,060	0.23	441,589	1,405	0.32	358,712	1,557	0.43
消費者向け譲渡性預金証書									
及び個人退職所得勘定	110,922	1,045	0.94	142,648	1,723	1.21	218,041	5,054	2.32
譲渡性預金証書、									
パブリック・ファンド									
及びその他の定期性預金	17,227	120	0.70	17,683	226	1.28	37,796	473	1.25
米国利付預金合計	639,032	2,325	0.36	638,569	3,511	0.55	648,220	7,299	1.13
米国外利付預金：									
米国外に所在する銀行	20,563	138	0.67	18,102	144	0.80	18,688	145	0.78
政府及び公的機関	1,985	7	0.35	3,349	10	0.28	6,270	16	0.26
定期性預金、普通預金その他	61,851	532	0.86	55,059	332	0.60	57,045	347	0.61
米国外利付預金合計	84,399	677	0.80	76,510	486	0.64	82,003	508	0.62
利付預金合計	723,431	3,002	0.42	715,079	3,997	0.56	730,223	7,807	1.07
フェデラル・ファンド借入金									
及び買戻条件付貸付又は									
売却有価証券並びにその他									
の短期借入金	324,269	4,599	1.42	430,329	3,699	0.86	488,644	5,512	1.13
トレーディング勘定負債	84,689	2,212	2.61	91,669	2,571	2.80	72,207	2,075	2.87
長期債務	421,229	11,807	2.80	490,497	13,707	2.79	446,634	15,413	3.45
利付負債合計(8)	1,553,618	21,620	1.39	1,727,574	23,974	1.39	1,737,708	30,807	1.77
無利息の資金源泉：									
無利息預金	312,371			273,507			250,743		
その他の負債	201,238			205,290			209,972		
株主持分	229,095			233,235			244,645		
負債及び株主持分合計	\$ 2,296,322			\$ 2,439,606			\$ 2,443,068		
純利鞘			2.26%			2.63%			2.54%
無利息の資金源泉の影響			0.21			0.13			0.08
純受取利息／収益性資産									
に係る純利回り(1)	\$ 45,402		2.47%	\$ 52,325		2.76%	\$ 48,031		2.62%

- (1) 上記表では、FRB翌日物預金から発生した手数料は、現金及び現金同等物に含められ、これら預金の当社の連結貸借対照表における表示と一致している。表中の純受取利息及び純利回りは、これら手数料を除いて算出されている。
- (2) AFS債務証券の利回りは、取得原価ではなく公正価値に基づいて計算される。公正価値の使用は、純利回りに重要な影響は及ぼさない。
- (3) 不履行貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不履行貸出金に係る利益は現金主義により認識されている。取得した信用減損貸出金は、取得時に公正価値で計上され、当該貸出金の残存期間について受取利息が発生する。
- (4) 米国外向け住宅モーゲージ・ローンをそれぞれ91百万ドル(2011年度)、410百万ドル(2010年度)及び622百万ドル(2009年度)含む。
- (5) 米国外向け消費者ローンをそれぞれ85億ドル(2011年度)、79億ドル(2010年度)及び80億ドル(2009年度)含む。
- (6) 消費者金融ローンをそれぞれ18億ドル(2011年度)、21億ドル(2010年度)及び24億ドル(2009年度)含む、その他の米国外向け消費者ローンをそれぞれ878百万ドル(2011年度)、731百万ドル(2010年度)及び657百万ドル(2009年度)含む、また消費者当座貸越をそれぞれ93百万ドル(2011年度)、111百万ドル(2010年度)及び217百万ドル(2009年度)含む。
- (7) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ421億ドル(2011年度)、573億ドル(2010年度)及び707億ドル(2009年度)含む、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ23億ドル(2011年度)、27億ドル(2010年度)及び27億ドル(2009年度)含む。
- (8) 受取利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原資産に対する受取利息がそれぞれ26億ドル(2011年度)、14億ドル(2010年度)及び456百万ドル(2009年度)減少した。支払利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原負債に対する支払利息がそれぞれ26億ドル(2011年度)、35億ドル(2010年度)及び30億ドル(2009年度)減少した。金利契約についての詳細は、前述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

表II 純受取利息の増減分析 ― FTEベース

	2010年から2011年			2009年から2010年		
	変動要因(1)		増減額 (正味)	変動要因(1)		増減額 (正味)
	取引高	利率		取引高	利率	
(単位：百万ドル)						
受取利息増(減)						
定期性預金及びその他の短期投資(2)	\$ 7	\$ 67	\$ 74	\$ 1	\$ (43)	\$ (42)
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は						
購入有価証券	(92)	407	315	266	(1,328)	(1,062)
トレーディング勘定資産	(868)	(40)	(908)	(135)	(1,051)	(1,186)
債務証券	489	(2,737)	(2,248)	2,585	(3,959)	(1,374)
貸出金及びリース金融：						
住宅モーゲージ	957	(1,597)	(640)	(192)	(1,607)	(1,799)
ホーム・エクイティ	(615)	(334)	(949)	(391)	(355)	(746)
非継続不動産	34	(60)	(26)	(219)	(336)	(555)
米国向けクレジットカード	(1,337)	(499)	(1,836)	7,097	(119)	6,978
米国外向けクレジットカード	(487)	(307)	(794)	903	425	1,328
直接／間接消費者	(317)	(720)	(1,037)	(198)	(1,065)	(1,263)
その他の消費者	(11)	1	(10)	(27)	(24)	(51)
消費者向け合計			(5,292)			3,892
米国向け商業	(131)	(418)	(549)	(1,106)	132	(974)
商業用不動産	(517)	39	(478)	(436)	64	(372)
商業リース金融	(3)	(66)	(69)	(24)	104	80
米国外向け商業	584	(293)	291	(121)	(194)	(315)
商業向け合計			(805)			(1,581)
貸出金及びリース金融合計			(6,097)			2,311
その他の収益性資産	(619)	206	(413)	(511)	(675)	(1,186)
受取利息合計			\$ (9,277)			\$ (2,539)
支払利息増(減)						
米国利付預金：						
普通預金	\$ 17	\$ (74)	\$ (57)	\$ 20	\$ (78)	\$ (58)
NOW勘定及びマネー・マーケット預金勘定	101	(446)	(345)	342	(494)	(152)
消費者向け譲渡性預金証書及び個人退職所得勘定	(381)	(297)	(678)	(1,745)	(1,586)	(3,331)
譲渡性預金証書、パブリック・ファンド及びその他の						
定期性預金	(5)	(101)	(106)	(252)	5	(247)
米国利付預金合計			(1,186)			(3,788)
米国外利付預金：						
米国外に所在する銀行	21	(27)	(6)	(4)	3	(1)
政府及び公的機関	(4)	1	(3)	(7)	1	(6)
定期性預金、普通預金その他	39	161	200	(11)	(4)	(15)
米国外利付預金合計			191			(22)
利付預金合計			(995)			(3,810)
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は						
売却有価証券並びにその他の短期借入金	(910)	1,810	900	(649)	(1,164)	(1,813)
トレーディング勘定負債	(200)	(159)	(359)	556	(60)	496
長期債務	(1,955)	55	(1,900)	1,509	(3,215)	(1,706)
支払利息合計			(2,354)			(6,833)
受取利息の純増(減)額(2)			\$ (6,923)			\$ 4,294

- (1) 受取利息及び支払利息の各科目における増減は、かかる科目の取引高の変動及び利率の変動に帰属する増減部分に按分されている。未配分の利率又は取引高の変動は、利率と取引高の変動に配分されている。
- (2) 上記表では、FRB翌日物預金から発生した手数料は、現金及び現金同等物に含められ、これら預金の当社の連結貸借対照表における表示と一致している。純受取利息は、これら手数料を除いて算出されている。

[前へ](#) [次へ](#)

表III 優先株式現金配当の要約(2012年2月23日現在)

優先株式	2011年 12月31日 現在 想定元本 残高 (百万)	宣言日	基準日	支払日	配当率(年率)	1株当たり 配当金額
シリーズB(1)	\$ 1	2012年1月11日	2012年4月11日	2012年4月25日	7.00 %	\$ 1.75
		2011年11月18日	2012年1月11日	2012年1月25日	7.00	1.75
		2011年8月22日	2011年10月11日	2011年10月25日	7.00	1.75
		2011年5月11日	2011年7月11日	2011年7月25日	7.00	1.75
		2011年1月26日	2011年4月11日	2011年4月25日	7.00	1.75
シリーズD(2)	\$ 654	2012年1月4日	2012年2月29日	2012年3月14日	6.204 %	\$ 0.38775
		2011年10月4日	2011年11月30日	2011年12月14日	6.204	0.38775
		2011年7月5日	2011年8月31日	2011年9月14日	6.204	0.38775
		2011年4月4日	2011年5月31日	2011年6月14日	6.204	0.38775
		2011年1月4日	2011年2月28日	2011年3月14日	6.204	0.38775
シリーズE(2)	\$ 340	2012年1月4日	2012年1月31日	2012年2月15日	変動	\$ 0.25556
		2011年10月4日	2011年10月31日	2011年11月15日	変動	0.25556
		2011年7月5日	2011年7月29日	2011年8月15日	変動	0.25556
		2011年4月4日	2011年4月29日	2011年5月16日	変動	0.24722
		2011年1月4日	2011年1月31日	2011年2月15日	変動	0.25556
シリーズH(2)	\$ 2,862	2012年1月4日	2012年1月15日	2012年2月1日	8.20 %	\$ 0.51250
		2011年10月4日	2011年10月15日	2011年11月1日	8.20	0.51250
		2011年7月5日	2011年7月15日	2011年8月1日	8.20	0.51250
		2011年4月4日	2011年4月15日	2011年5月2日	8.20	0.51250
		2011年1月4日	2011年1月15日	2011年2月1日	8.20	0.51250
シリーズI(2)	\$ 365	2012年1月4日	2012年3月15日	2012年4月2日	6.625 %	\$ 0.41406
		2011年10月4日	2011年12月15日	2012年1月2日	6.625	0.41406
		2011年7月5日	2011年9月15日	2011年10月3日	6.625	0.41406
		2011年4月4日	2011年6月15日	2011年7月1日	6.625	0.41406
		2011年1月4日	2011年3月15日	2011年4月1日	6.625	0.41406
シリーズJ(2)	\$ 951	2012年1月4日	2012年1月15日	2012年2月1日	7.25 %	\$ 0.45312
		2011年10月4日	2011年10月15日	2011年11月1日	7.25	0.45312
		2011年7月5日	2011年7月15日	2011年8月1日	7.25	0.45312
		2011年4月4日	2011年4月15日	2011年5月2日	7.25	0.45312
		2011年1月4日	2011年1月15日	2011年2月1日	7.25	0.45312
シリーズK(3)(4)	\$ 1,544	2012年1月4日	2012年1月15日	2012年1月30日	固定／変動	\$ 40.00
		2011年7月5日	2011年7月15日	2011年8月1日	固定／変動	40.00
		2011年1月4日	2011年1月15日	2011年1月31日	固定／変動	40.00
シリーズL	\$ 3,080	2011年12月16日	2012年1月1日	2012年1月30日	7.25 %	\$ 18.125
		2011年9月16日	2011年10月1日	2011年10月31日	7.25	18.125
		2011年6月17日	2011年7月1日	2011年8月1日	7.25	18.125
		2011年3月17日	2011年4月1日	2011年5月2日	7.25	18.125
シリーズM(3)(4)	\$ 1,310	2011年10月4日	2011年10月31日	2011年11月15日	固定／変動	\$ 40.625
		2011年4月4日	2011年4月30日	2011年5月16日	固定／変動	40.625
シリーズT(1)	\$ 5,000	2011年12月16日	2011年12月26日	2012年1月10日	6.00 %	\$ 1,500.00
		2011年9月21日	2011年9月25日	2011年10月11日	6.00	650.00

(1) 配当金は累積される。

(2) 優先株式の1/1000の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

(3) 当初は半年ごとに配当金を支払う。

(4) 優先株式の1/25の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

表III 優先株式現金配当の要約(2012年2月23日現在)(続き)

優先株式	2011年 12月31日 現在 想定元本 残高 (百万)	宣言日	基準日	支払日	配当率(年率)	1株当たり 配当金額
シリーズ1(5)	\$ 109	2012年1月4日	2012年2月15日	2012年2月28日	変動	\$ 0.19167
		2011年10月4日	2011年11月15日	2011年11月28日	変動	0.19167
		2011年7月5日	2011年8月15日	2011年8月30日	変動	0.19167
		2011年4月4日	2011年5月15日	2011年5月31日	変動	0.18542
		2011年1月4日	2011年2月15日	2011年2月28日	変動	0.19167
シリーズ2(5)	\$ 363	2012年1月4日	2012年2月15日	2012年2月28日	変動	\$ 0.19167
		2011年10月4日	2011年11月15日	2011年11月28日	変動	0.19167
		2011年7月5日	2011年8月15日	2011年8月30日	変動	0.19167
		2011年4月4日	2011年5月15日	2011年5月31日	変動	0.18542
		2011年1月4日	2011年2月15日	2011年2月28日	変動	0.19167
シリーズ3(5)	\$ 653	2012年1月4日	2012年2月15日	2012年2月28日	6.375 %	\$ 0.39843
		2011年10月4日	2011年11月15日	2011年11月28日	6.375	0.39843
		2011年7月5日	2011年8月15日	2011年8月29日	6.375	0.39843
		2011年4月4日	2011年5月15日	2011年5月31日	6.375	0.39843
		2011年1月4日	2011年2月15日	2011年2月28日	6.375	0.39843
シリーズ4(5)	\$ 323	2012年1月4日	2012年2月15日	2012年2月28日	変動	\$ 0.25556
		2011年10月4日	2011年11月15日	2011年11月28日	変動	0.25556
		2011年7月5日	2011年8月15日	2011年8月30日	変動	0.25556
		2011年4月4日	2011年5月15日	2011年5月31日	変動	0.24722
		2011年1月4日	2011年2月15日	2011年2月28日	変動	0.25556
シリーズ5(5)	\$ 507	2012年1月4日	2012年2月1日	2012年2月21日	変動	\$ 0.25556
		2011年10月4日	2011年11月1日	2011年11月21日	変動	0.25556
		2011年7月5日	2011年8月1日	2011年8月22日	変動	0.25556
		2011年4月4日	2011年5月1日	2011年5月23日	変動	0.24722
		2011年1月4日	2011年2月1日	2011年2月22日	変動	0.25556
シリーズ6(6)	\$ 60	2012年1月4日	2012年3月15日	2012年3月30日	6.70 %	\$ 0.41875
		2011年10月4日	2011年12月15日	2011年12月30日	6.70	0.41875
		2011年7月5日	2011年9月15日	2011年9月30日	6.70	0.41875
		2011年4月4日	2011年6月15日	2011年6月30日	6.70	0.41875
		2011年1月4日	2011年3月15日	2011年3月30日	6.70	0.41875
シリーズ7(6)	\$ 17	2012年1月4日	2012年3月15日	2012年3月30日	6.25 %	\$ 0.39062
		2011年10月4日	2011年12月15日	2011年12月30日	6.25	0.39062
		2011年7月5日	2011年9月15日	2011年9月30日	6.25	0.39062
		2011年4月4日	2011年6月15日	2011年6月30日	6.25	0.39062
		2011年1月4日	2011年3月15日	2011年3月30日	6.25	0.39062
シリーズ8(5)	\$ 2,673	2012年1月4日	2012年2月15日	2012年2月28日	8.625 %	\$ 0.53906
		2011年10月4日	2011年11月15日	2011年11月28日	8.625	0.53906
		2011年7月5日	2011年8月15日	2011年8月29日	8.625	0.53906
		2011年4月4日	2011年5月15日	2011年5月31日	8.625	0.53906
		2011年1月4日	2011年2月15日	2011年2月28日	8.625	0.53906

(5) 優先株式の1/1200の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

(6) 優先株式の1/40の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

[前へ](#) [次へ](#)

表IV 貸出金及びリース金融残高

(単位：百万ドル)

	12月31日現在				
	2011年	2010年(1)	2009年	2008年	2007年
消費者向け					
住宅モーゲージ(2)	\$ 262,290	\$ 257,973	\$ 242,129	\$ 248,063	\$ 274,949
ホーム・エクイティ	124,699	137,981	149,126	152,483	114,820
非継続不動産(3)	11,095	13,108	14,854	19,981	n/a
米国向けクレジットカード	102,291	113,785	49,453	64,128	65,774
米国外向けクレジットカード	14,418	27,465	21,656	17,146	14,950
直接／間接消費者(4)	89,713	90,308	97,236	83,436	76,538
その他の消費者(5)	2,688	2,830	3,110	3,442	4,170
消費者ローン合計	607,194	643,450	577,564	588,679	551,201
公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン(6)	2,190	-	-	-	-
消費者向け合計	609,384	643,450	577,564	588,679	551,201
商業向け					
米国向け商業(7)	193,199	190,305	198,903	219,233	208,297
商業用不動産(8)	39,596	49,393	69,447	64,701	61,298
商業リース金融	21,989	21,942	22,199	22,400	22,582
米国外向け商業	55,418	32,029	27,079	31,020	28,376
商業貸出金合計	310,202	293,669	317,628	337,354	320,553
公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金(6)	6,614	3,321	4,936	5,413	4,590
商業向け合計	316,816	296,990	322,564	342,767	325,143
貸出金及びリース金融残高合計	\$ 926,200	\$ 940,440	\$ 900,128	\$ 931,446	\$ 876,344

(1) 2011年度及び2010年度は、新しい連結指針に従い表示されている。

(2) 米国外向け住宅モーゲージをそれぞれ85百万ドル(2011年12月31日現在)、90百万ドル(2010年12月31日現在)及び552百万ドル(2009年12月31日現在)含む。2009年1月1日より前には、重要な米国外向け住宅モーゲージ・ローンはなかった。

(3) ペイ・オプション・ローンをそれぞれ99億ドル(2011年12月31日現在)、118億ドル(2010年12月31日現在)、134億ドル(2009年12月31日現在)及び182億ドル(2008年12月31日現在)含む、またサブプライム・ローンをそれぞれ12億ドル(2011年12月31日現在)、13億ドル(2010年12月31日現在)、15億ドル(2009年12月31日現在)及び18億ドル(2008年12月31日現在)含む。当社は現在これらの商品をオリジネートしていない。

(4) ディーラー向け金融サービス・ローンをそれぞれ430億ドル(2011年12月31日現在)、433億ドル(2010年12月31日現在)、416億ドル(2009年12月31日現在)、401億ドル(2008年12月31日現在)及び372億ドル(2007年12月31日現在)、消費者向け貸付ローンをそれぞれ80億ドル(2011年12月31日現在)、124億ドル(2010年12月31日現在)、197億ドル(2009年12月31日現在)、282億ドル(2008年12月31日現在)及び244億ドル(2007年12月31日現在)、米国証券担保融資証拠金貸付をそれぞれ236億ドル(2011年12月31日現在)、166億ドル(2010年12月31日現在)、129億ドル(2009年12月31日現在)、0ドル(2008年12月31日現在)及び0ドル(2007年12月31日現在)、学生ローンをそれぞれ60億ドル(2011年12月31日現在)、68億ドル(2010年12月31日現在)、108億ドル(2009年12月31日現在)、83億ドル(2008年12月31日現在)及び47億ドル(2007年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンをそれぞれ76億ドル(2011年12月31日現在)、80億ドル(2010年12月31日現在)、80億ドル(2009年12月31日現在)、18億ドル(2008年12月31日現在)及び34億ドル(2007年12月31日現在)含む、またその他の消費者ローンをそれぞれ15億ドル(2011年12月31日現在)、32億ドル(2010年12月31日現在)、42億ドル(2009年12月31日現在)、50億ドル(2008年12月31日現在)及び68億ドル(2007年12月31日現在)含む。

(5) 消費者金融ローンをそれぞれ17億ドル(2011年12月31日現在)、19億ドル(2010年12月31日現在)、23億ドル(2009年12月31日現在)、26億ドル(2008年12月31日現在)及び30億ドル(2007年12月31日現在)、その他の米国外向け消費者ローンをそれぞれ929百万ドル(2011年12月31日現在)、803百万ドル(2010年12月31日現在)、709百万ドル(2009年12月31日現在)、618百万ドル(2008年12月31日現在)及び829百万ドル(2007年12月31日現在)含む、また消費者当座貸越をそれぞれ103百万ドル(2011年12月31日現在)、88百万ドル(2010年12月31日現在)、144百万ドル(2009年12月31日現在)、211百万ドル(2008年12月31日現在)及び320百万ドル(2007年12月31日現在)含む。

(6) 一定の消費者ローンは、公正価値オプションに基づき会計処理されており、2011年12月31日現在、住宅モーゲージ・ローンを906百万ドル及び非継続不動産を13億ドル含む。2011年度よりも前には、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。一定の商業貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理されており、米国向け商業貸出金をそれぞれ22億ドル(2011年12月31日現在)、16億ドル(2010年12月31日現在)、30億ドル(2009年12月31日現在)、35億ドル(2008年12月31日現在)及び35億ドル(2007年12月31日現在)、商業用不動産貸出金をそれぞれ0ドル(2011年12月31日現在)、79百万ドル(2010年12月31日現在)、90百万ドル(2009年12月31日現在)、203百万ドル(2008年12月31日現在)及び304百万ドル(2007年12月31日現在)含む、また米国外向け商業貸出金をそれぞれ44億ドル(2011年12月31日現在)、17億ドル(2010年12月31日現在)、19億ドル(2009年12月31日現在)、17億ドル(2008年12月31日現在)及び790百万ドル(2007年12月31日現在)含む。

(7) 米国中小企業向け商業貸出金(カード関連商品を含む。)をそれぞれ133億ドル(2011年12月31日現在)、147億ドル(2010年12月31日現在)、175億ドル(2009年12月31日現在)、191億ドル(2008年12月31日現在)及び193億ドル(2007年12月31日現在)含む。

(8) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ378億ドル(2011年12月31日現在)、469億ドル(2010年12月31日現在)、665億ドル(2009年12月31日現在)、637億ドル(2008年12月31日現在)及び602億ドル(2007年12月31日現在)含む、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ18億ドル(2011年12月31日現在)、25億ドル(2010年12月31日現在)、30億ドル(2009年12月31日現在)、979百万ドル(2008年12月31日現在)及び11億ドル(2007年12月31日現在)含む。

n/a(not applicable)＝該当なし。

表V 不履行貸出金、リース金融残高及び抵当権実行不動産(1)

(単位：百万ドル)	12月31日現在				
	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
消費者向け					
住宅モーゲージ	\$ 15,970	\$ 17,691	\$ 16,596	\$ 7,057	\$ 1,999
ホーム・エクイティ	2,453	2,694	3,804	2,637	1,340
非継続不動産	290	331	249	77	n/a
直接／間接消費者	40	90	86	26	8
その他の消費者	15	48	104	91	95
消費者向け合計(2)	18,768	20,854	20,839	9,888	3,442
商業向け					
米国向け商業	2,174	3,453	4,925	2,040	852
商業用不動産	3,880	5,829	7,286	3,906	1,099
商業リース金融	26	117	115	56	33
米国外向け商業	143	233	177	290	19
	6,223	9,632	12,503	6,292	2,003
米国中小企業向け商業	114	204	200	205	152
商業向け合計(3)	6,337	9,836	12,703	6,497	2,155
不履行貸出金及びリース金融残高合計	25,105	30,690	33,542	16,385	5,597
抵当権実行不動産	2,603	1,974	2,205	1,827	351
不履行貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高合計(4)	\$ 27,708	\$ 32,664	\$ 35,747	\$ 18,212	\$ 5,948

- (1) 残高は、消費者が契約上延滞していたとしても、取得した信用減損貸出金を含まない。取得した信用減損貸出金として会計処理された貸出金は、取得時に公正価値に切り下げられ、当該貸出金の残存期間について受取利息が発生する。さらに、元本返済が保証されているため、完全保険付ローン・ポートフォリオもまた不履行貸出金及び抵当権実行不動産残高に含まれていない。
- (2) 2011年度において、26億ドルの受取利息が2011年12月31日現在で不履行と分類された消費者ローンにおいて約定期日が到来しているの見積られていた。ただし、これらのローンがその条件に従い支払いを行ってきたものと仮定する。かかる不履行分には、条件変更債権が含まれており、うち157億ドルが2011年12月31日現在正常に分類されていた(上記表には含まれていない)。2011年度において、26億ドルの見積り約定利息のうち約985百万ドルを受領し、利益に計上した。
- (3) 2011年度において、379百万ドルの受取利息が2011年12月31日現在で不履行と分類された商業貸出金及びリース金融において約定期日が到来していると見積られていた。ただし、これらの貸出金及びリース金融がその条件に従い支払いを行ってきたものと仮定する。かかる不履行分には、条件変更債権が含まれており、うち18億ドルが2011年12月31日現在正常に分類されていた(上記表には含まれていない)。2011年度において、379百万ドルの見積り約定利息のうち約123百万ドルを受領し、利益に計上した。
- (4) 残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2011年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された90日以上延滞で利息を計上していない貸出金は786百万ドルであった。

n/a(not applicable)=該当なし。

表VI 90日以上延滞で利息を計上中の貸出金及びリース金融(1)

(単位：百万ドル)	12月31日現在				
	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
消費者向け					
住宅モーゲージ(2)	\$ 21,164	\$ 16,768	\$ 11,680	\$ 372	\$ 237
米国向けクレジットカード	2,070	3,320	2,158	2,197	1,855
米国外向けクレジットカード	342	599	515	368	272
直接／間接消費者	746	1,058	1,488	1,370	745
その他の消費者	2	2	3	4	4
消費者向け合計	24,324	21,747	15,844	4,311	3,113
商業向け					
米国向け商業	75	236	213	381	119
商業用不動産	7	47	80	52	36
商業リース金融	14	18	32	23	25
米国外向け商業	-	6	67	7	16
	96	307	392	463	196
米国中小企業向け商業	216	325	624	640	427
商業向け合計	312	632	1,016	1,103	623
90日以上延滞で利息を計上中の貸出金及びリース金融残高合計(3)	\$ 24,636	\$ 22,379	\$ 16,860	\$ 5,414	\$ 3,736

(1) 当社方針では、消費者向け不動産担保付ローン、90日延滞した時点で不履行貸出金として分類する。ただし、カンントリーワイドから取得した信用減損ローン・ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び脚注(3)に記載の公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。

(2) 残高は、完全保険付ローンを表す。

(3) 残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金はなかった。2009年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金は87百万ドルであった。

[前へ](#) [次へ](#)

表VII 貸倒引当金

(単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金					
(1月1日現在残高)(1)	\$ 41,885	\$ 47,988	\$ 23,071	\$ 11,588	\$ 9,016
貸出金及びリース金融の貸倒償却					
住宅モーゲージ	(4,195)	(3,779)	(4,436)	(964)	(78)
ホーム・エクイティ	(4,990)	(7,059)	(7,205)	(3,597)	(286)
非継続不動産	(106)	(77)	(104)	(19)	n/a
米国向けクレジットカード	(8,114)	(13,818)	(6,753)	(4,469)	(3,410)
米国外向けクレジットカード	(1,691)	(2,424)	(1,332)	(639)	(453)
直接／間接消費者	(2,190)	(4,303)	(6,406)	(3,777)	(1,885)
その他の消費者	(252)	(320)	(491)	(461)	(346)
消費者向け貸倒償却額合計	(21,538)	(31,780)	(26,727)	(13,926)	(6,458)
米国向け商業(2)	(1,690)	(3,190)	(5,237)	(2,567)	(1,135)
商業用不動産	(1,298)	(2,185)	(2,744)	(895)	(54)
商業リース金融	(61)	(96)	(217)	(79)	(55)
米国外向け商業	(155)	(139)	(558)	(199)	(28)
商業向け貸倒償却額合計	(3,204)	(5,610)	(8,756)	(3,740)	(1,272)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(24,742)	(37,390)	(35,483)	(17,666)	(7,730)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収					
住宅モーゲージ	363	109	86	39	22
ホーム・エクイティ	517	278	155	101	12
非継続不動産	14	9	3	3	n/a
米国向けクレジットカード	838	791	206	308	347
米国外向けクレジットカード	522	217	93	88	74
直接／間接消費者	714	967	943	663	512
その他の消費者	50	59	63	62	68
消費者向け回収額合計	3,018	2,430	1,549	1,264	1,035
米国向け商業(3)	500	391	161	118	128
商業用不動産	351	168	42	8	7
商業リース金融	37	39	22	19	53
米国外向け商業	3	28	21	26	27
商業向け回収額合計	891	626	246	171	215
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収額合計	3,909	3,056	1,795	1,435	1,250
純貸倒償却額	(20,833)	(34,334)	(33,688)	(16,231)	(6,480)
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金繰入額	13,629	28,195	48,366	26,922	8,357
その他(4)	(898)	36	(549)	792	695
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在残高)	33,783	41,885	37,200	23,071	11,588
未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高)	1,188	1,487	421	518	397
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	(219)	240	204	(97)	28
その他(5)	(255)	(539)	862	-	93
未実行の信用供与契約に対する引当金(12月31日現在残高)	714	1,188	1,487	421	518
貸倒引当金(12月31日現在残高)	\$ 34,497	\$ 43,073	\$ 38,687	\$ 23,492	\$ 12,106

(1) 2010年度の残高は、新しい連結指針の適用に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金を108億ドル含む。

(2) 米国中小企業向け商業貸出金貸倒償却額をそれぞれ11億ドル(2011年度)、20億ドル(2010年度)、30億ドル(2009年度)、20億ドル(2008年度)及び931百万ドル(2007年度)含む。

(3) 米国中小企業向け商業貸出金回収額をそれぞれ106百万ドル(2011年度)、107百万ドル(2010年度)、65百万ドル(2009年度)、39百万ドル(2008年度)及び51百万ドル(2007年度)含む。

(4) 2011年度の金額は、LHFSに移管されたカナダ向け消費者カード債権に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の449百万ドルの減額を含む。2009年度は、当社の米国クレジットカード証券化信託により発行され当社により維持される満期保有債務証券78億ドルと交換された、クレジットカード債権85億ドルに関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の750百万ドルの減額を含む。2008年度は、2008年7月1日現在のカントリーワイドの貸出金に係る貸倒損失引当金の追加分12億ドルを含む。2007年度は、一定の買収についての貸出金に係る貸倒損失引当金の追加分750百万ドルを含む。

(5) 2011年度及び2010年度は、主としてメリルリンチのパーチェス法による会計処理の調整額のアクリーション及び過年度における未実行ポジション分の実行の影響を表す。2009年度は、取得したメリルリンチの引当金残高を含む(公正価値オプションに基づき会計処理されたアクリーション控除後のコミットメント契約及び過年度における未実行分の実行の影響を除く。)。2007年度は、以前の買収による未実行の信用供与契約に係る引当金の追加分124百万ドルを含む。

n/a(not applicable)＝該当なし。

表VII 貸倒引当金(続き)

(単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
貸出金及び引当金の比率：					
貸出金及びリース金融(12月31日現在残高)(5)	\$ 917,396	\$ 937,119	\$ 895,192	\$ 926,033	\$ 871,754
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)	3.68%	4.47%	4.16%	2.49%	1.33%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒損失引当金の消費者ローン残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)	4.88	5.40	4.81	2.83	1.23
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の商業貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7)	1.33	2.44	2.96	1.90	1.51
平均貸出金及びリース金融残高(5)	\$ 929,661	\$ 954,278	\$ 941,862	\$ 905,944	\$ 773,142
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	2.24%	3.60%	3.58%	1.79%	0.84%
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の不履行貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)(8)	135	136	111	141	207
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率	1.62	1.22	1.10	1.42	1.79
不履行貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金に含まれる金額(9)	\$ 17,490	\$ 22,908	\$ 17,690	\$ 11,679	\$ 6,520
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の不履行貸出金及びリース金融残高合計(不履行貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金に含まれる金額を除く)に対する比率(9)	65%	62%	58%	70%	91%
取得した信用減損貸出金を除く貸出金及び引当金の比率：					
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)	2.86%	3.94%	3.88%	2.53%	n/a
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒損失引当金の消費者ローン残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)	3.68	4.66	4.43	2.91	n/a
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の商業貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7)	1.33	2.44	2.96	1.90	n/a
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	2.32	3.73	3.71	1.83	n/a
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の不履行貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)(8)	101	116	99	136	n/a
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率	1.22	1.04	1.00	1.38	n/a

(5) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金はそれぞれ88億ドル(2011年12月31日現在)、33億ドル(2010年12月31日現在)、49億ドル(2009年12月31日現在)、54億ドル(2008年12月31日現在)及び46億ドル(2007年12月31日現在)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高はそれぞれ84億ドル(2011年度)、41億ドル(2010年度)、69億ドル(2009年度)、49億ドル(2008年度)及び30億ドル(2007年度)であった。

(6) 2011年12月31日現在の公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン22億ドルを除く。2011年度よりも前には、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンはなかった。

(7) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金66億ドル(2011年12月31日現在)、33億ドル(2010年12月31日現在)、49億ドル(2009年12月31日現在)、54億ドル(2008年12月31日現在)及び46億ドル(2007年12月31日現在)をそれぞれ除く。

(8) 当社の不履行貸出金の定義についての詳細は、前述の「不履行消費者ローン及び抵当権実行不動産の推移」並びに「不履行商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。

(9) 主としてCBBの米国向けクレジットカード及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、取得した信用減損貸出金並びにその他の事業に含まれる米国外向け信用ポートフォリオに配分された金額を含む。

n/a(not applicable)=該当なし。

表VIII 貸倒引当金の商品別配分

	12月31日現在									
	2011年		2010年		2009年		2008年		2007年	
	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合
(単位：百万ドル)										
貸出金及びリース金融に 係る貸倒損失引当金										
住宅モーゲージ	\$ 5,935	17.57%	\$ 5,082	12.14%	\$ 4,773	12.83%	\$ 1,382	5.99%	\$ 207	1.79%
ホーム・エクイティ	13,094	38.76	12,887	30.77	10,116	27.19	5,385	23.34	963	8.31
非継続不動産	2,050	6.07	1,283	3.06	867	2.33	658	2.85	n/a	n/a
米国向けクレジットカード	6,322	18.71	10,876	25.97	6,017	16.18	3,947	17.11	2,919	25.19
米国外向けクレジットカード	946	2.80	2,045	4.88	1,581	4.25	742	3.22	441	3.81
直接／間接消費者	1,153	3.41	2,381	5.68	4,227	11.36	4,341	18.81	2,077	17.92
その他の消費者	148	0.44	161	0.38	204	0.55	203	0.88	151	1.30
消費者向け合計	29,648	87.76	34,715	82.88	27,785	74.69	16,658	72.20	6,758	58.32
米国向け商業(1)	2,441	7.23	3,576	8.54	5,152	13.85	4,339	18.81	3,194	27.56
商業用不動産	1,349	3.99	3,137	7.49	3,567	9.59	1,465	6.35	1,083	9.35
商業リース金融	92	0.27	126	0.30	291	0.78	223	0.97	218	1.88
米国外向け商業	253	0.75	331	0.79	405	1.09	386	1.67	335	2.89
商業向け合計(2)	4,135	12.24	7,170	17.12	9,415	25.31	6,413	27.80	4,830	41.68
貸出金及びリース金融に 係る貸倒損失引当金	33,783	100.00%	41,885	100.00%	37,200	100.00%	23,071	100.00%	11,588	100.00%
未実行の信用供与契約に 対する引当金	714		1,188		1,487		421		518	
貸倒引当金(3)	\$ 34,497		\$ 43,073		\$ 38,687		\$ 23,492		\$ 12,106	

(1) 米国中小企業向け商業貸出金に係る貸倒引当金をそれぞれ893百万ドル(2011年12月31日現在)、15億ドル(2010年12月31日現在)、24億ドル(2009年12月31日現在)、24億ドル(2008年12月31日現在)及び14億ドル(2007年12月31日現在)含む。

(2) 商業減損債権に係る貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金をそれぞれ545百万ドル(2011年12月31日現在)、11億ドル(2010年12月31日現在)、12億ドル(2009年12月31日現在)、691百万ドル(2008年12月31日現在)及び123百万ドル(2007年12月31日現在)含む。

(3) 取得した信用減損貸出金に関連する貸倒引当金とともに表示される評価性引当金をそれぞれ85億ドル(2011年12月31日現在)、64億ドル(2010年12月31日現在)、39億ドル(2009年12月31日現在)及び750百万ドル(2008年12月31日現在)含む。

n/a(not applicable)＝該当なし。

表IX 特定貸出金満期情報(1)(2)

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在			
	1年以下の満期	1年超5年以下の満期	5年超の満期	合計
米国向け商業	\$ 57,572	\$ 94,860	\$ 42,955	\$ 195,387
米国向け商業用不動産	14,073	19,164	4,533	37,770
米国外向け及びその他(3)	53,636	8,257	707	62,600
特定貸出金合計	\$ 125,281	\$ 122,281	\$ 48,195	\$ 295,757
合計に対する比率	42%	41%	17%	100%
一年超に満期が到来する特定貸出金の金利感応度：				
固定金利		\$ 11,480	\$ 24,553	
変動金利又は調整可能金利		110,801	23,642	
合計		\$ 122,281	\$ 48,195	

- (1) 貸出金満期は、契約上の残存満期に基づいている。
(2) 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含む。
(3) その他の消費者、商業用不動産及び米国外向け商業貸出金を含む。

表X ノンエクスチェンジ取引コモディティ契約

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在	
	資産 ポジション	負債 ポジション
契約残高の公正価値純額(2011年1月1日現在)	\$ 4,773	\$ 4,677
法的拘束力のあるマスター・ネットिंग契約の効果	10,756	10,756
契約残高の公正価値総額(2011年1月1日現在)	15,529	15,433
実現又は終了した契約	(9,976)	(10,300)
新規契約の公正価値	5,770	5,907
その他公正価値の変動	2,584	1,944
契約残高の公正価値総額(2011年12月31日現在)	13,907	12,984
法的拘束力のあるマスター・ネットング契約の効果	(8,399)	(8,399)
契約残高の公正価値純額(2011年12月31日現在)	\$ 5,508	\$ 4,585

表XI ノンエクスチェンジ取引コモディティ契約の満期

(単位：百万ドル)	2011年12月31日現在	
	資産 ポジション	負債 ポジション
1年未満	\$ 9,052	\$ 8,219
1年以上3年未満	2,624	2,723
3年以上5年未満	861	900
5年以上	1,370	1,142
契約残高の公正価値総額	13,907	12,984
法的拘束力のあるマスター・ネットング契約の効果	(8,399)	(8,399)
契約残高の公正価値純額	\$ 5,508	\$ 4,585

[前へ](#) [次へ](#)

表XII 5年間のGAAP財務指標に対する調整(1)

(単位: 1株当たりの情報を除き百万ドル)

	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年
純受取利息よりFTEベースの純受取利息への調整					
純受取利息	\$ 44,616	\$ 51,523	\$ 47,109	\$ 45,360	\$ 34,441
FTEベースの調整	972	1,170	1,301	1,194	1,749
FTEベースの純受取利息	\$ 45,588	\$ 52,693	\$ 48,410	\$ 46,554	\$ 36,190
収益合計(支払利息控除後)よりFTEベースの収益合計(支払利息控除後)への調整					
収益合計(支払利息控除後)	\$ 93,454	\$ 110,220	\$ 119,643	\$ 72,782	\$ 66,833
FTEベースの調整	972	1,170	1,301	1,194	1,749
FTEベースの収益合計(支払利息控除後)	\$ 94,426	\$ 111,390	\$ 120,944	\$ 73,976	\$ 68,582
利息外費用合計よりのれん減損費用を除いた利息外費用合計への調整					
利息外費用合計	\$ 80,274	\$ 83,108	\$ 66,713	\$ 41,529	\$ 37,524
のれん減損費用	(3,184)	(12,400)	-	-	-
のれん減損費用を除いた利息外費用合計	\$ 77,090	\$ 70,708	\$ 66,713	\$ 41,529	\$ 37,524
法人所得税費用(ベネフィット)よりFTEベースの法人所得税費用(ベネフィット)への調整					
法人所得税費用(ベネフィット)	\$ (1,676)	\$ 915	\$ (1,916)	\$ 420	\$ 5,942
FTEベースの調整	972	1,170	1,301	1,194	1,749
FTEベースの法人所得税費用(ベネフィット)	\$ (704)	\$ 2,085	\$ (615)	\$ 1,614	\$ 7,691
当期純利益(損失)よりのれん減損費用を除いた当期純利益(損失)への調整					
当期純利益(損失)	\$ 1,446	\$ (2,238)	6,276	\$ 4,008	\$ 14,982
のれん減損費用	3,184	12,400	-	-	-
のれん減損費用を除いた当期純利益	\$ 4,630	\$ 10,162	\$ 6,276	\$ 4,008	\$ 14,982
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)よりのれん減損費用を除いた普通株主に配当可能な当期純利益(損失)への調整					
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	\$ 85	\$ (3,595)	\$ (2,204)	\$ 2,556	\$ 14,800
のれん減損費用	3,184	12,400	-	-	-
のれん減損費用を除いた普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	\$ 3,269	\$ 8,805	\$ (2,204)	\$ 2,556	\$ 14,800
平均普通株主持分より平均有形普通株主持分への調整					
普通株主持分	\$ 211,709	\$ 212,686	\$ 182,288	\$ 141,638	\$ 133,555
普通株式相当証券	-	2,900	1,213	-	-
のれん	(72,334)	(82,600)	(86,034)	(79,827)	(69,333)
無形資産(MSRを除く)	(9,180)	(10,985)	(12,220)	(9,502)	(9,566)
関連繰延税金負債	2,898	3,306	3,831	1,782	1,845
有形普通株主持分	\$ 133,093	\$ 125,307	\$ 89,078	\$ 54,091	\$ 56,501
平均株主持分より平均有形株主持分への調整					
株主持分	\$ 229,095	\$ 233,235	\$ 244,645	\$ 164,831	\$ 136,662
のれん	(72,334)	(82,600)	(86,034)	(79,827)	(69,333)
無形資産(MSRを除く)	(9,180)	(10,985)	(12,220)	(9,502)	(9,566)
関連繰延税金負債	2,898	3,306	3,831	1,782	1,845
有形株主持分	\$ 150,479	\$ 142,956	\$ 150,222	\$ 77,284	\$ 59,608
年度末現在の普通株主持分より年度末現在の有形普通株主持分への調整					
普通株主持分	\$ 211,704	\$ 211,686	\$ 194,236	\$ 139,351	\$ 142,394
普通株式相当証券	-	-	19,244	-	-
のれん	(69,967)	(73,861)	(86,314)	(81,934)	(77,530)
無形資産(MSRを除く)	(8,021)	(9,923)	(12,026)	(8,535)	(10,296)
関連繰延税金負債	2,702	3,036	3,498	1,854	1,855
有形普通株主持分	\$ 136,418	\$ 130,938	\$ 118,638	\$ 50,736	\$ 56,423
年度末現在の株主持分より年度末現在の有形株主持分への調整					
株主持分	\$ 230,101	\$ 228,248	\$ 231,444	\$ 177,052	\$ 146,803
のれん	(69,967)	(73,861)	(86,314)	(81,934)	(77,530)
無形資産(MSRを除く)	(8,021)	(9,923)	(12,026)	(8,535)	(10,296)
関連繰延税金負債	2,702	3,036	3,498	1,854	1,855
有形株主持分	\$ 154,815	\$ 147,500	\$ 136,602	\$ 88,437	\$ 60,832
年度末現在の資産より年度末現在の有形資産への調整					
資産	\$ 2,129,046	\$ 2,264,909	\$ 2,230,232	\$ 1,817,943	\$ 1,715,746
のれん	(69,967)	(73,861)	(86,314)	(81,934)	(77,530)
無形資産(MSRを除く)	(8,021)	(9,923)	(12,026)	(8,535)	(10,296)
関連繰延税金負債	2,702	3,036	3,498	1,854	1,855
有形資産	\$ 2,053,760	\$ 2,184,161	\$ 2,135,390	\$ 1,729,328	\$ 1,629,775
年度末現在の発行済普通株式より年度末現在の有形発行済普通株式への調整					
発行済普通株式	10,535,938	10,085,155	8,650,244	5,017,436	4,437,885
普通株式相当株式のみなし転換(2)	-	-	1,286,000	-	-
有形発行済普通株式	10,535,938	10,085,155	9,936,244	5,017,436	4,437,885

- (1) 非GAAP指標のGAAP財務指標に対する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社の業績評価を行うに当たりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社は非GAAP財務指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

- (2) 2010年2月24日に普通株式相当株式は普通株式に転換された。

表XIII 2年間のGAAP財務指標に対する調整(1)

(単位: 百万ドル)	2011年	2010年
コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング		
当期純利益(損失)(報告ベース)	\$ 7,452	\$ (5,134)
無形資産に関連する調整(2)	20	81
のれん減損費用	-	10,400
調整後当期純利益	\$ 7,472	\$ 5,347
平均割当資本	\$ 52,908	\$ 64,578
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(30,635)	(37,718)
平均経済資本	\$ 22,273	\$ 26,860
コンシューマー・リアル・エステート・サービス		
当期純損失(報告ベース)	\$ (19,473)	\$ (8,897)
無形資産に関連する調整(2)	-	3
のれん減損費用	2,603	2,000
調整後当期純損失	\$ (16,870)	\$ (6,894)
平均割当資本	\$ 16,202	\$ 26,016
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整(MSRを除く)	(1,350)	(4,802)
平均経済資本	\$ 14,852	\$ 21,214
グローバル・バンキング		
当期純利益(報告ベース)	\$ 6,047	\$ 4,891
無形資産に関連する調整(2)	6	10
調整後当期純利益	\$ 6,053	\$ 4,901
平均割当資本	\$ 47,384	\$ 53,056
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(24,623)	(24,992)
平均経済資本	\$ 22,761	\$ 28,064
グローバル・マーケット		
当期純利益(報告ベース)	\$ 985	\$ 4,246
無形資産に関連する調整(2)	12	13
調整後当期純利益	\$ 997	\$ 4,259
平均割当資本	\$ 22,670	\$ 32,630
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(4,625)	(3,698)
平均経済資本	\$ 18,045	\$ 28,932
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント		
当期純利益(報告ベース)	\$ 1,672	\$ 1,353
無形資産に関連する調整(2)	30	86
調整後当期純利益	\$ 1,702	\$ 1,439
平均割当資本	\$ 17,790	\$ 18,070
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(10,696)	(10,778)
平均経済資本	\$ 7,094	\$ 7,292

- (1) 非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社の業績評価を行うに当たりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社は非GAAP財務指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。
- (2) 資金調達費用並びに無形資産に関連する利益控除及び一定の費用を表す。

表XIII 2年間のGAAP財務指標に対する調整(続き)(1)

(単位: 百万ドル)	2011年	2010年
コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング		
<u>デポジット</u>		
当期純利益(報告ベース)	\$ 1,227	\$ 1,391
無形資産に関連する調整(2)	3	11
調整後当期純利益	\$ 1,230	\$ 1,402
平均割当資本	\$ 23,735	\$ 24,222
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(17,949)	(17,975)
平均経済資本	\$ 5,786	\$ 6,247
<u>カード・サービス</u>		
当期純利益(損失)(報告ベース)	\$ 5,811	\$ (6,962)
無形資産に関連する調整(2)	17	70
のれん減損費用	-	10,400
調整後当期純利益	\$ 5,828	\$ 3,508
平均割当資本	\$ 21,127	\$ 32,416
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(10,589)	(17,644)
平均経済資本	\$ 10,538	\$ 14,772
<u>ビジネス・バンキング</u>		
当期純利益(報告ベース)	\$ 414	\$ 437
無形資産に関連する調整(2)	-	-
調整後当期純利益	\$ 414	\$ 437
平均割当資本	\$ 8,046	\$ 7,940
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(2,097)	(2,099)
平均経済資本	\$ 5,949	\$ 5,841

[前へ](#) [次へ](#)

用語解説

オルトAモーゲージ	米国のモーゲージの一種。様々な要因により、Aペーパー(プライム)よりもリスクが高いとされ、最もリスクの高いカテゴリであるサブプライムよりもリスクが低いとされる。オルトAの金利は、信用リスクによって決定されるため、プライムとサブプライム住宅ローンの金利の中間となる傾向にある。通常オルトAモーゲージは、提出が必要とされる書類の不足、低いクレジット・スコア及び高いLTVを有する借り手を特徴とする。
保護預り資産	顧客のために管理する保護預り勘定及び非一任勘定の信託財産により大きく構成され、委託資産は含まない。信託財産は、不動産、民間会社持分権、動産及び投資等の幅広い財産の種類を網羅する。
運用資産(AUM)	GWIMの投資アドバイザー及び一任運用に係る資産の市場価値総額であり、資産の市場価値のパーセンテージに基づき資産管理手数料を発生する。運用資産は、通常、機関投資家、富裕顧客及び個人顧客のために管理する資産を反映し、ミューチュアル・ファンド、その他の合同運用ビークル及び分離勘定等のあらゆる投資商品を通じて運用される。
帳簿価額(貸出金について)	貸出金が貸借対照表上に計上される金額をいう。貸出金が償却原価で計上される場合、帳簿価額は、未償却繰延貸出金の組成手数料及び費用並びに未償却の割増購入価格又は割引価格を控除後の未払元本残高をいう。利息計上が今まで停止している、又は現在も停止中の貸出金の場合、帳簿価額は、認識された純貸倒償却額及び原価回収基準に基づく元本の減額として適用される支払利息額が差し引かれる。取得した信用減損貸出金の場合、帳簿価額は、取得時の公正価値と等しく、その後当日現在までの現金回収及び発生した利回りについて調整される。クレジットカード債権については、帳簿価額には、顧客に対して請求された利息が含まれる。売却目的で保有する貸出金に分類されている貸出金の帳簿価額は、上述する帳簿価額のうち低い額又は公正価値をいう。当社が公正価値オプションを選択した貸出金の帳簿価額は、公正価値をいう。
顧客委託資産	委託勘定に保有する顧客資産を含む。これは、委託利益及び資産管理手数料収入を発生する非一任取引委託・手数料ベースの資産を含む。
約定済の与信エクスポージャー	定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給することを貸し手が法的に拘束されている信用枠の実行済、未実行の部分を含む。
コア純受取利息	市場ベース活動の影響を除いたFTEベースの純受取利息をいう。
2009年クレジットカード説明責任、責務及び開示法(CARD法)	2009年5月22日に成立した法律。個々の消費者リスクを反映するため、金利の変更や手数料の賦課に係るクレジットカード発行会社の権限を大幅に制限し、適用される支払方法の変更及び消費者向けクレジットカードに係る開示の変更を含むクレジットカード業界の実務の変更を規定している。同法の大半の条項は、2010年2月22日に施行され、一定の規定は2010年度第3四半期に施行された。

クレジット・デリバティブ	1件以上の参照債務に係る信用事由に対してプロテクションを提供する契約上の合意。信用事由の性質は、プロテクションの買い手とプロテクションの売り手により、取引開始時に設定され、当該事由には通常、参照信用組織の破産及び支払不能、期限到来時の支払義務の不履行並びに債務の増大及び返済拒否又は返済猶予が含まれる。クレジット・デリバティブの買い手は、プロテクションの売り手による当該信用事由発生時(もしあれば)における支払いの対価として定期的な手数料を支払う。クレジット・デフォルト・スワップは、クレジット・デリバティブの一種である。
金利固定契約(IRLC)	金利及び金利設定を含む融資の条件が、与信承認を条件として指定された期間保証されている、融資申請者との契約をいう。
信用状	顧客のために第三者に対して発行し、指定の書類の呈示により当該第三者に対して支払いを約する文書をいう。信用状は、顧客の信用を発行者の信用に効率的に置換える。
ローン・トゥ・バリュー(LTV)	一般的に用いられる信用の質の測定基準。期末現在及び期中平均LTVとして報告される。期末現在のLTVは、期末現在の貸出金残高の帳簿価額を貸出金の担保となる不動産の見積価値で除して算出される。不動産の見積価値は、主として一戸建て住宅の再販価格のデータに基づいて広く使用されるケース・シラー住宅価格指数を用いて決定される。同指数は、四半期ごとに更新され、3ヶ月又は1四半期遅れで公表される。LTVに関連する追加的な測定基準は、合算LTV(CLTV)であり、これはLTV測定基準に類似するが、住宅モーゲージ・ローン残高とホーム・エクイティ・ローン又は提供可能なホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジットの残高の帳簿価額(いずれも同じ不動産により担保される。)を合算し、不動産の見積価値で除して算出する。LTVが100%である場合、貸出金の帳簿価額又は提供可能な貸出金枠と同額で評価される不動産により現在担保される貸出金を表す。一定の状況の下において、見積価値は自動評価法(AVM)又はモーゲージ・リスク・アセスメント・コーポレーション(MRAC)指数を使用して決定されることもある。AVMは、比較可能な不動産の販売及び評価される不動産が所在するMSAに特化した価格傾向を含む大量の市場データを参照して不動産価格を見積るツールである。MRAC指数は、単一の世帯の繰返しの売却を基準としたデータであり、報告されるまでに時間差が生じるという意味においてケース・シラー住宅価格指数に類似する指数である。
モーゲージ・サービシング権(MSR)	裏付けローンが売却又は証券化されたときのモーゲージ・ローン回収業務の権利をいう。サービシングには、借り手からの元本、利息及びエスクロー支払いの回収並びに元利金の会計処理及び投資家に対する送金が含まれる。
純利回り	純受取利息を平均利付資産合計で除して算出する。

不履行貸出金及びリース金融	利息計上停止に分類された貸出金及びリース金融(経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を与えるよう契約上の条件を変更した利息計上停止貸出金(TDR)を含む。)を含む。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金、取得した信用減損貸出金及びLHFSは、不履行貸出金及びリース金融として報告されていない。消費者向けクレジットカード債権、法人向けカード債権、消費者向け非不動産担保ローン、及び不動産担保付消費者ローン(FHAによる保険付ローン並びにFNMA及びFHLMCとの個別保険付長期信用プロテクション契約(完全保険付ローン・ポートフォリオ)を含む。)は、利息計上停止に分類されていないため、不履行貸出金及びリース金融として報告されていない。
取得した信用減損貸出金	貸出金のポートフォリオとして、又は企業結合の一環として個別の貸出金として取得した貸出金で、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に投資家が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性があるもの。これらの貸出金は、取得時に公正価値で計上される。
サブプライム・ローン	サブプライム・ローン(サブプライム・モーゲージ・ローンを含む。)について業界における標準的な定義は存在しないが、当社はよりリスクの高い借り手に対し特定の商品を提供することとして定義している。かかる借り手は、低いFICOスコア、高い所得負債割合及び劣悪な支払歴等の信用リスクの高い要素のうち1つ又はその組み合わせを有する個人を含む。
スーパー・シニアCDOエクスポージャー	CDOビークルが発行する最上位のコマーシャル・ペーパー又は債券を表す。これらの金融商品は、AAA格付の有価証券を含むCDOビークルが発行するその他のすべての有価証券が劣後することから恩恵を受ける。
普通株等Tier 1	普通株等Tier 1 (CESを含む。)から優先株式、適格信託優先証券、ハイブリッド証券及び子会社における適格非支配持分を差し引いたもの。
条件変更債権(TDR)	経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を提供するよう契約上の条件が変更された貸出金をいう。条件変更するための拘束力のある提示が延長された一定の消費者ローンもまたTDRとして分類されている。譲歩は、貸出金の金利の市場金利を下回る水準までの引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予又は回収を最大化するためのその他の対応が含まれ得る。TDRは、通常、利息計上停止のとき、不履行貸出金及びリース金融として報告される。不履行TDRは、その他の基準とともに、条件変更後の条件に従い、期限が到来するすべての金額の完全な支払いが見込まれ、かつ借り手が持続した期間にわたり(通常6ヶ月間)返済実績を示した後に利息計上が再開されることがある。利息計上中のTDRは、条件変更が行われた、又は利息計上が再開された暦年の末日まで正常TDRとして報告される。さらに、利息計上中のTDRが条件変更の際に市場金利を下回る金利を付されている場合、残存期間中、正常TDRとして報告される。ただし、条件変更後の条件に従った義務を履行しなくなった時点において、利息計上停止とされ、不履行TDRとして報告される。
バリュー・アット・リスク(VaR)	VaRは、過去の傾向に基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される最悪の損失を表し、ポートフォリオ中のポジションの変動に左右され、またそれらのリスクの相関度の強さにも影響される。VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るに当たり効率的なツールであり、市場リスクを測定及び管理するに当たり用いる主要な統計値である。

頭字語

ABS	資産担保証券
AFS	売却可能
ALM	資産負債管理
ALMRC	資産負債市場リスク委員会
ARM	金利変動型モーゲージ・ローン
CDO	債務担保証券
CES	普通株式相当証券
CMBS	商業モーゲージ担保証券
CRA	地域社会再投資法
CRC	信用リスク委員会
DVA	負債評価調整
EAD	デフォルト時エクスポージャー
EMEA	ヨーロッパ、中東及びアフリカ
EU	欧州連合
FDIC	連邦預金保険公社
FFIEC	連邦金融機関検査協議会
FHA	連邦住宅局
FHLMC	フレディマック
FICC	債券・通貨・コモディティ
FICO	フェア・アイザック・コーポレーション(クレジット・スコア)
FNMA	ファニーメイ
FTE	完全な課税対象
GAAP	一般に公正妥当と認められる会計原則
GNMA	政府住宅抵当金庫

GRC	グローバル・マーケット・リスク委員会
GSE	政府系住宅金融機関
HFI	投資目的で保有する
HPI	住宅価格指数
HUD	米国住宅・都市開発省
IPO	新規株式公開
LCR	流動性カバレッジ比率
LGD	デフォルト時損失率
LHFS	売却目的で保有する貸出金
LIBOR	ロンドン銀行間貸出金利
MBS	モーゲージ担保証券
MD&A	経営者による財政状態及び経営成績の説明及び分析
MI	モーゲージ保険
MSA	大都市統計地域
NSFR	安定調達比率
OCC	通貨監督庁
OCI	その他の包括利益
ORC	オペレーショナル・リスク委員会
OTC	店頭
OTTI	一時的でない減損、一時的でない価値の下落
RMBS	住宅モーゲージ担保証券
ROTE	平均有形株主持分利益率
SBLC	スタンドバイ信用状
SEC	証券取引委員会
TLGP	暫定流動性保証プログラム
VA	退役軍人省

[前へ](#)

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし

3【対処すべき課題】

「第3 4 事業等のリスク」並びに「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

本書は、1995年私的証券訴訟改革法の意義の範囲内で、予測情報を構成する一定の記述を行うことがあり、また当社(その子会社とともに「当社」と総称する。)及び当社の経営陣が随時かかる一定の記述を行うことがある。これらの記述は、歴史的又は最新事実に厳密には関連しないという事実により特定することができる。予測情報は、「期待する」、「予想する」、「考える／確信する」、「予測する」、「目的とする」、「意図する」、「計画する」、「目標とする」といった表現及びその他の同様の表現、又は未来若しくは条件を示す「予定である」、「可能性がある」、「～かもしれない」、「望まれる／すると思われる」、「～であろう」、「し(なり)得る／可能性が(の)ある」といった表現をしばしば使用する。予測情報は、当社の将来の業績及び収益並びにより全般的な将来の景気及び経済情勢を表すものであり、欧州連合のソブリン危機による潜在的影響、英国の2011年度財政法案及び英国金融サービス機構による見直しの影響、英国の法人所得税率の1%引下げごとにかかる収益への負担、各州司法長官及び米国司法省との原則的合意により予測される住宅所有者向け追加救済の実施プログラム及びさらに多くの住宅所有者向け借換えオプション利用の拡張プログラム、原則的合意に基づき策定が予測されるプログラム(元本の減額の適用拡張等モーゲージ・ローン契約の条件変更による解決の拡大、任意売却及びその他の追加支援プログラム、借換え機会の拡大、原則的合意に基づく当社の約定額、並びに適格性及び実施に関するさらなる詳細が提供されることに対する期待を含む。)、原則的合意の条項に関する当社の理解によれば、解決策の財務上の影響により2011年12月31日現在の既存の計上分を超過する引当金の積増しにつなげることはないとの想定並びに借換え支援及び営業費用の影響の予測、元本の減額に係る控除により一定の金額が引き下げられる可能性、連邦準備制度理事会(以下「FRB」という。)及び通貨監督庁との原則的合意に基づく当社の支払義務は、原則的合意に基づく支払い及び救済引当金をもって達成済とみなされること、政府系機関が追加的債務免除及び当該免除の除外を行うとの予測、最終的な合意の成立、必要な規制当局及び裁判所の承認の取得並びに最終的な解決に関する予測、プロジェクト・ニューBACの第1段階及び第2段階の実施及び完了の予定されるスケジュール及び詳細並びにその影響予測(人員縮小予測及び費用削減見積りを含む。)、表明保証に係る一括請求を解決するための(旧来のカンントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション(以下「カンントリーワイド」という。)の一定の民間金融機関による証券化信託の受託者の資格における)バンク・オブ・ニューヨーク・メロン並びに各政府系住宅金融機関、ファニーメイ(以下「FNMA」という。)及びフレディマック(以下「GSE」と総称する。))との各契約の影響及びかかる契約に関連する費用、バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの民間金融機関による証券化商品に係る和解(以下「BNYメロンとの和解」という。)に基づく民間金融機関による証券化商品の対象信託の投資家からの請求額17億ドルは、BNYメロンとの和解に対する最終的な裁判所の承認があり次第消滅するとの当社の予測、BNYメロンとの和解に関して計上した引当金及び2011年度に計上した追加的な非GSEへの表明保証に関連する引当金により当社に対する非GSEからの買戻し請求の大部分に対応できるとの確信、2011年12月31日現在既存の計上分を最大で50億ドル超過する、非GSEに対する表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額並びに非GSEへの表明保証に関する債務の前提となる1つ又は複数の仮定に関する不利な展開の影響及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額、GSEの変化し続ける行動並びに当社とGSEとの関係を規律する契約及び基準に照らして必要な範囲でローンの監視及び買戻しを行い、変化するGSEの行動に関連したプロセスを更新したい当社の思惑、新しいGSEサービシング・ガイドに基づき補償費用を支払わないとする当社の意思表明、GSEに対し残存する表明

保証エクスポージャーに関する債務の妥当性及び利益に対する将来の影響(モーゲージの契約解除、取消及び請求拒絶に関するFNMAの声明に起因する債務見積額への影響を含む。)、FNMAの認める抗告期間の終了前に契約解除を解決する当社の能力に対する確信、抵当権実行プロセスにおいてさらに遅延が発生し、モーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用並びに抵当権実行プロセスの査定を行うため必要な資源に関する費用は増加し続けるとの当社の予測、2004年度から2008年度のローンに関して予想される買戻し請求(2008年よりも後にオリジネートされたローンに関するエクスポージャーの減少の確信を含む。)、正当な根拠がないと当社が結論を出した買戻し請求に対し積極的に反論する当社の意思、抵当権実行プロセスに関し連邦銀行規制当局による同意に基づく命令の条項を遵守したことによる将来の影響、2010年度末に当社が抵当権実行手続を一時停止したことに関連する遅延の影響、調査に対する協力の継続、サービシング関連の潜在的請求に係る債務が重大なものとなる可能性、2012年度及びそれ以降に期限前弁済、不履行又は条件変更が予測されるローンの比率についての当社の見積り、モノライン金融保証保険会社とのクレジット・デフォルト・スワップの正味回収予測、米国政府又は米国政府に直接関連する機関、政府機関若しくは代行機関が発行、付保若しくは保証した金融商品の信用格付又は認識されている信用度のさらなる変更が経済状況及び当社にもたらす影響、繰延税金資産の繰越期間終了前の換金可能性、信用傾向及び状況(信用損失、信用引当金、貸倒引当金、貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金、貸倒償却、延滞、回収及び破産の傾向並びに不履行資産の水準(貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金の2012年度において継続する削減予測を含む。))を含む。)、当社の資本戦略における非中核資産売却の役割、インベストメント・バンキング手数料、販売及びトレーディング収益、消費者及び商業サービス手数料(当社の当座貸越手数料方針の変更による影響及び収益の減少を軽減させる当社の能力を含む。)、新しい会計基準の公表の影響、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則並びに様々な規制当局の規制により決定され又はこれらに従い設定される資本の水準(適用ある規制上の日程に沿って米国規制当局が承認したあらゆるバーゼル資本規制を遵守する当社の能力を含む。)、当社が規制上の日程に沿ってバーゼルⅢの流動性基準を達成できるとの予測、ドッド＝フランク・ウォール街改革法及び消費者保護法(以下「金融改革法」という。)(ダービン修正条項及びボルカー・ルールを含むが、これらに限定されない。))による収益への影響、当社の資産及び負債の価値に対する影響並びに同法に対応するために採られる軽減措置、市場リスクに係るリスクベースの自己資本指針に関する2010年12月15日付規則制定案についての当社の予想、当社のモーゲージ組成の市場シェアは2012年度において引続き低下すると当社の予想、CRESの購入代金第1順位モーゲージ商品をFNMAのモーゲージ担保証券プールに引き渡すことの停止及びかかる停止はCRES事業に重大な影響を及ぼさないという当社の予想、投資目的で保有するローンに関し正当性のあるモーゲージ保険の契約解除が発生した場合の損失に関する当社の予想、当社が同意しない買戻し請求に対応して訴訟を提起する当社の行動への意思の表明、2013年度を通じて引続き当社の債務残高を適宜削減させること、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」中の「訴訟及び法的規制問題」に記載される様々な訴訟手続により発生が見込まれる損失の見積額及びかかる訴訟手続の影響、当社の経営のプロセス、維持している信用プロテクション及びそのポジションに対する一定の事象の影響、年金制度に対する当社の拠出額の見積り、未実行の信用供与契約に関して生じ得る損失額についての当社予測、当社の資金調達戦略(偶発時の計画を含む。)、当社のトレーディング・リスク管理プロセス、当社の利率並びにモーゲージ銀行事業リスク管理戦略及びモデル、利益を留保し、旧来の資産ポートフォリオを積極的に削減させ、その他の資本関連の取組み(高いリスク加重資産及びバーゼルⅢに基づき資本から現在控除されている又は控除されることが見込まれる資産の両方の削減に重点的に取り組むことを含む。))を実施することにより資本を構築するという当社の意思表明、並びに当社に関するその他の事項並びに当社が随時発行する有価証券に関する記述を含むものである。当社が行う予測情報は、前述の一覧に限られない。これらの記述は、将来の業績又は成果を保証するものではなく、予測困難な一定のリスク、不確実性及び仮定を包含し、これらはしばしばバンク・オブ・アメリカの支配の及ぶ範囲を超える。実際の結果及び成績は、これらの予測情報で表明され、また暗に示されたものと大きく異なることがある。

本書を読まれる際は、いかなる予測情報にも全面的に依拠すべきではなく、以下の不確実性及びリスクとともに、本書中のその他の箇所(下記を含む。)に詳述された不確実性及びリスク並びにその後に提出された当社の報告書に記載された不確実性及びリスクを考慮することが望まれる。当該不確実性及びリスクには、包括的な資本計画の修正版の提出に係る当社のタイミング及び決定並びにFRBの反応、アシュアード・ギャランティーとの合意に関連してロス・シェアリング再保険契約の予想額を決定する際の見積り及び仮定の正確性及び変動性並びに当該契約について当社が負担する費用合計、当社のGSEに対する特定の表明保証による義務の解決及びGSEの残りの請求の当社の解決能力、当社のモノライン並びに民間金融機関及びその他の投資家(当社が未だ請求を受けていない又は当社がいかなる解決にも至っていないモノライン及び投資家を含む。)に対する表明保証による義務並びに関連するサービシング、担保、不正行為、補償又はその他の請求の当社の解決能力、当社のモーゲージ・ローン契約の条件変更方針及び関連する業績、実現の可能性のある増配のタイミング及びその金額(必要な承認を含む。)、当社の一定の資産及び負債の公正価値の見積り、金融改革法のマイナスの影響を軽減するための措置の特定及び効果、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク及びカントリーワイド買収により取得した負債を抑制する当社の能力、並びに当社の事業の縮小、事業ユニットの売却若しくは閉鎖、又は事業ミックスの変更に関する決定が含まれる。

予測情報は、作成された日付現在における状況を表すものであり、当社は、作成された日付以降の状況の影響又は発生した事象を反映させるために予測情報を更新する義務を負わない。以下のリスク要因に記載された将来に関する事項は、大要本書提出日現在において真実である。

当社の営業活動の過程では、当社は、種々のリスクにさらされており、かかるリスクには、金融サービス業界に内在するものと、当社の事業により固有のものとの存在する。以下の記述は、当社の事業、営業及び財政状態に影響を与える可能性のある最も重大なリスク要因を示している。当社の財政状態及び営業に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因は、上記の予測情報に記述される。しかしながら、その他の要因もまた当社の事業、営業及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。従って、以下のリスク要因が当社が直面する可能性のある潜在的なリスクの完全な一覧とみなされるべきではない。

一般的な経済及び市場の状況によるリスク

当社の事業及び経営成績は、米国内外における金融市場及び全般的な経済情勢による重大な悪影響を受けており、引続き受ける可能性がある。

当社の事業及び経営成績は米国内外における金融市場及び全般的な経済情勢により重大な影響を受けるが、これには、長短金利水準及びその変動幅、インフレ、住宅価格、失業及び不完全雇用水準、破産、家計収入、個人消費、債券・株式資本市場の変動、世界金融市場の流動性、資本及び与信の利用可能性及びそのコスト、投資家の金融市場に対する感情及び信頼感、ヨーロッパのソブリン債リスク、並びに米国及び当社が事業を行う米国以外の国の景気などがあげられる。これらの情勢のいずれかが悪化した場合、当社の消費者向け及び商業向け事業並びに有価証券ポートフォリオ、当社の貸倒償却額及び貸倒引当金繰入額の水準、当社の繰延税金資産の帳簿価額、当社の資本水準及び流動性並びに当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

米国経済は2011年度中、引続き緩やかに回復したが、失業、不完全雇用及び家計債務の水準の上昇は、消費者向け不動産市場及び一定の商業用不動産市場の引続くストレスとともに、国内経済のパフォーマンス及び金融サービス業界に困難な問題をもたらすものだった。高失業率の継続及び失業期間の長期化は、消費者金融に直接害を及ぼし、金融サービス業界にリスクを生じさせる。住宅市場は依然として弱く、不良モーゲージ及び延滞モーゲージの水準の上昇により、さらなるリスクが住宅市場に生じる。また、一定の金融サービス会社及び実務について一般の人々が持つ印象は、2011年度において悪化したように見受けられる。金融機関に対する検査が強化された現在の環境によって、銀行手数料及び銀行実務に対する一般の人々の認識及び敏感度は増大した。モーゲージ及び住宅市場関連のリスクは、モーゲージ・サービサーによる抵当権実行の実務についての州政府及び連邦政府による調査のみならず、抵当権実行手続を未然に防ぐ試みにより増加する可能性がある。これらの要因はそれぞれ、当社の手数料及び費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

上記の経済情勢及び困難な問題についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「2011年度の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

モーゲージ及び住宅市場関連リスク

当社は、住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。)及びモーゲージ・ローンの売却に関連してなされた表明保証に関連する請求に基づき、モーゲージ・ローンの買戻義務並びに／又は政府系住宅金融機関、ファニーメイ(以下「FNMA」という。)及びフレディマック(以下「GSE」と総称する。)並びにモノラインに対する損失の補償義務を負っており、引続き負う予定であり、またホールローンの購入者、民間金融機関による証券化商品の投資家及び民間金融機関による証券化の受託会社、モノライン並びにその他の者から、同様の請求を受けており、追加の請求を受ける可能性がある。これらのエクスポージャーの究極的な解決は、当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

GSEに売却した住宅モーゲージ・ローン並びにGSE以外の投資家に売却した第1順位住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンに関連して、当社又は当社の子会社若しくは旧会社は、様々な表明保証を行っており、また行ってきた。これらの表明保証の違反により、当社がモーゲージ・ローンを買戻し、又はカウンターパーティに対する補償若しくはその他の救済の提供(以下「買戻し等」と総称する。)をするよう要求される可能性がある。当社及び旧来のカントリーワイドは、2004年度から2008年度までにオリジネートされたローン約1.1兆ドルをGSEに売却した。また、旧会社及び一定の子会社は、GSE以外の投資家に対し、2004年度から2008年度までにオリジネートされた当初元本残高にして9,630億ドルのローンを売却した。

当社に対するすべての未解決の買戻し請求に係る金額は、全請求者分を合わせ、2011年12月31日現在、合計約143億ドルであった。表明保証に関する買戻しエクスポージャーに関連して当社が計上した債務の総額は、2011年12月31日現在、159億ドルであった。

2011年12月31日現在の当社のGSEエクスポージャーに係る表明保証に基づく義務の見積債務は、必然的に、当社がこれまでGSEから受けた請求に依拠し、またこれにより制限される。これには、当社とGSEとの合意についての当社の理解及び将来の不履行の予測並びに一定のその他の仮定及び判断要因が含まれる。GSEからの買戻し請求、買戻し請求の契約解除の基準及び解決のプロセスは、GSE自身の過去の行動及び当社の契約上の義務に関する当社の解釈と矛盾する度合いを強めている。こうした経緯により、未決済のGSEからの請求は増加している。当社は、当社の過去の経験に基づきGSEの行動の変化を予測することはできない。このため、現在の未払債務額を超過する潜在的影響について、発生が見込まれる損失額又はその範囲を合理的に見積することは不可能である。

2012年2月以降、当社は購入代金第1順位モーゲージ商品及び住宅取得支援プログラム(以下「MHAプログラム」という。)に基づかない借換え第1順位住宅モーゲージ商品をFNMAのモーゲージ担保証券(以下「MBS」という。)プールに引き渡すことを中止している。これは、かかるローンをFNMAに効率的に引き渡すことを可能にする一定の契約上の引渡債務及び契約上の特別許可の終了並びに相互の非更新によるものである。当社は引続きFNMAとの間に、当該契約上の引渡債務及び契約上の特別許可なしに購入代金モーゲージ商品及びMHAプログラムに基づかない借換え第1順位住宅モーゲージ商品の引渡しを可能にする有効な契約を有するが、当該契約上の特別許可がない場合にかかる商品の引渡しは、必要な運用及びシステム上の変更の実行に当たり時間と費用がかかり、その他実務的な運用上の問題が生じる可能性がある。これらの契約上の引渡債務及び契約上の特別許可の非更新は、一部、買戻し請求を含む他の場面における当社とFNMAとの不一致の現状に影響されている。当社は引続き、MHAプログラム借換え商品をFNMAのMBSプールに引き渡し、また、互いの不一致に対処しようと努力する対話も継続する。

当社は規律する契約の要件に関する各当事者の解釈について、GSEとの相違の解決に努めているものの、受け入れ可能な条件及びタイミングでこれらの相違を解決できるかどうかは著しく不透明である。

買戻し請求に加えて、当社は、モーゲージ保険会社から請求の拒絶、取消又は補償の解除の通知(以下「MI契約解除通知」と総称する。)を受け取っており、かかる通知の金額は依然として増加している。2011年12月31日現在、受領したMI契約解除通知の74%が解決されていない。2011年6月30日、FNMAは、FNMAに売却されたローンに関するすべてのMI契約解除通知を2011年10月1日現在で報告することをサービサーに要求する声明を発表した。この声明はまた、モーゲージ保険会社によるMI契約解除通知の交付は、貸し手の表明保証違反を構成するものであり、貸し手がモーゲージ保険会社の契約解除について争っている場合であっても、FNMAが貸し手にモーゲージ・ローンを買戻すか又はFNMAの損失を補償する損失補填支払金を直ちに送金するよう要求することが可能である、とのFNMAの立場に関する見解を確認している。当社はFNMAに対し、新方針は当社とFNMAとの関連する契約に照らし妥当性を欠くと考え、また当社は新方針が規定する条項に基づいてローンを買戻す意思がないことを通知済である。当社が新しいFNMAの方針による条項に従うことを求められた場合、当社の表明保証に関する債務は増加する見込みである。

当社の非GSEエクスポージャーに関する債務及び発生が見込まれる損失の見積額は、必然的に、非GSEをカウンターパーティとして当社がこれまで受けた請求及び経験した和解に依拠し、またこれらにより制限されており、将来、当社の支配が及ばない要因により大幅に変わる可能性がある。非GSEに対する表明保証に関する将来の引当金及び／又は発生が見込まれる損失の見積額は、実際の結果が当社の予測モデルにおける仮定(バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの和解(以下「BNYメロンとの和解」という。))の最終的な解決、予想買戻し率、経済情勢、予想住宅価格、消費者及びカウンターパーティの行動に関する仮定、並びにその他の様々な判断要因を含むが、これらに限定されない。)と異なる場合、多大な影響を受ける場合がある。また、当社は、一定の潜在的なモノラインのエクスポージャー並びに一定の潜在的なホールローン及びその他の民間金融機関による証券化のエクスポージャーに関しては、表明保証に関する債務を計上していない。当社の現在の見積りでは、2011年12月31日現在の非GSEに対する表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額は、既存の計上分を最大で50億ドル超過する可能性がある。当社の訴訟引当金においては、一定の潜在的なモノラインのエクスポージャーに関する引当金が考慮されている。非GSEに対する表明保証に関して発生が見込まれる損失の見積額は、予想損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重要な判断及び変動する可能性のある複数の仮定(BNYメロンとの和解の条件が満たされる仮定を含む。)に基づくものである。非GSEに対する表明保証に関する債務の基礎となる仮定のうち1つ又は複数の不利な展開及び対応して発生が見込まれる損失の見積額により、将来の引当金及び発生が見込まれる当社の損失の見積額が大幅に増加する可能性がある。

将来、GSEエクスポージャーに関し当社の計上済債務を超えた表明保証に関する損失、並びに非GSEエクスポージャーに関し当社の計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えた表明保証に関する損失が発生した場合(上記の諸要因による場合を含む。)、かかる損失は当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。GSE及び非GSEに対するエクスポージャーに関する表明保証に基づく義務による債務並びにこれに対応し、非GSEに対する表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額には、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」において開示された訴訟案件に関する損失は含まれず、また、別途の抵当権実行費用及び関連費用、賦課金及び補償費用、又はサービシング義務の不履行を理由とした潜在的請求に関連して発生が見込まれる損失(BNYメロンとの和解の潜在的費用として含まれる損失は除く。)、当社に対する潜在的な証券法違反若しくは詐欺、又は潜在的な損害賠償若しくはその他の請求(連邦住宅局(以下「FHA」という。))が保証したローンに関する請求を含む。))も含まれない。当社は、当社に対するかかるサービシング、証券法(ただし、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」において開示された訴訟及び規制事項に関して発生が見込まれる総損失額に反映される範囲においてはこの限りではない。)、詐欺行為又はその他に関する請求に関して発生が見込まれる損失額を合理的に見積ることができないが、かかる損失は当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の表明保証エクスポージャーについての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシートの調整及び契約債務」における「表明保証」及び「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」並びに連結財務書類注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

2004年度から2008年度までの旧来のカントリーワイド発行の第1順位の非GSEによるRMBSに係る買戻しエクスポージャーについてほぼすべてを解決するBNYメロンとの和解に最終的な裁判所の承認が得られない場合、又は当社及び旧来のカントリーワイドがBNYメロンとの和解からその条項に基づき撤退することを決定した場合、将来の当社の表明保証に関する損失は既存の計上分より大幅に増加し、発生が見込まれる損失の見積額は既存の計上分を大幅に超過する可能性があり、ひいては当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

BNYメロンとの和解は、最終的な裁判所の承認及びその他の一定の条件に服する。裁判所の承認手続には控訴が含まれることもあり、また膨大な時間がかかる可能性があり、現時点では裁判所の承認手続の時期及び最終的な結果を予測することはできない。本和解に最終的な裁判所の承認が得られ、すべての条件(IRSからの個別の通達書及びその他の税金に対する決定及び意見の受領を含む。))が満たされる保証はなく、また、BNYメロンとの和解において撤退を可能にする一定の条件が満たされた場合に当社及び旧来のカントリーワイドがBNYメロンとの和解合意から撤退することを決断しない保証もない。

BNYメロンとの和解に対する最終的な裁判所の承認が得られないか、又は当社及び旧来のカンントリーワイドがBNYメロンとの和解の合意からその条項に基づき撤退することを決断した場合、将来の当社の非GSEに対する表明保証に関する損失は、当社の非GSE向け引当金を大幅に上回る可能性があるとともに、非GSEに対する表明保証エクスポージャーに関連して合理的に発生が見込まれる損失の見積額が2011年12月31日現在の既存の計上分を最大で50億ドル超過する可能性がある。非GSEへの表明保証に関して発生が見込まれる損失の見積額の前提となる仮定のうち1つ又は複数の展開(BNYメロンとの和解に関する裁判所の承認手続の時期及び最終的な結果を含む。)により、当社の非GSE向け引当金及び／又はかかる発生が見込まれる損失の見積額が大幅に増加する可能性があり、かかる増加は当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。BNYメロンとの和解についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシートの調整及び契約債務」における「表明保証」を参照のこと。

住宅価格を含む米国の住宅市場におけるさらなる落込みは、当社の消費者ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2011年度の経済の弱さに付随して、米国の住宅市場は住宅価格の下落を含み引続きストレス下にあった。これらの住宅価格の下落及び抵当権実行の増加を伴う住宅市場の縮小は、当社の多くの商品の需要並びに当社の消費者モーゲージ・ポートフォリオのクレジット・パフォーマンスにマイナスの影響を及ぼした。また、当社のモーゲージ・ローン組成実績は、現存の住宅モーゲージ債務残高及び住宅モーゲージ市場の規模についての成長率により一般的に影響を受けるが、かかる成長率は住宅市場における活動の縮小により低下した。米国において続いている高失業率は、雇用状況のために消費者によっては新居購入を見送ることを余儀なくされ又は既存のモーゲージに対する支払ができない可能性があるため、米国消費者に困難を生じさせるとともに、米国の住宅市場におけるこれらのストレスをさらに悪化させるものであった。

米国住宅市場の状況はまた、とりわけ、MBS及びモノラインに対するエクスポージャーを含む複数の資産クラスの資産価値に大きな評価損をもたらした。これらの状況は、当社の表明保証に対するエクスポージャーにマイナスの影響を及ぼし得る不動産の価値にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。米国経済が安定化しているとの過年度を通じての継続的兆候は存在するものの、当社の消費者ポートフォリオの全体的な業績が近い将来に大幅に改善するとは限らない。かかる厳しい住宅市場状況の長期化又は悪化は、上記の悪影響を拡大し、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、当社の抵当権実行プロセスの評価を行うため、2010年度において、抵当権実行による競売を全米で一時的に停止した。その後、業界全体の抵当権実行プロセスについて多くの州政府及び連邦政府による調査が開始されている。かかる調査及び当社の抵当権実行プロセスについて発見される可能性のある不正は、政府の調査又は当社の内部審査に対応して講じられる救済措置とともに、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、抵当権実行のために裁判所命令が必要でない州(以下「司法監督なしに抵当権実行が取扱われる州」という。)のほぼすべてにおいて、抵当権実行による競売を再開した。裁判所命令が必要なほぼすべての州においても、抵当権実行手続を再開したものの、裁判所命令が必要な州における当社の抵当権実行による競売の進捗状況は、司法監督なしに抵当権実行が取扱われる州に比べて著しく遅い。裁判所命令が必要な州における抵当権実行による競売の進捗速度は、2011年度第4四半期までに著しく増加した。しかしながら、裁判所命令が必要な州において、抵当権実行による競売の未処理分が依然として存在している。

プロセス及び統制(当社によるFHAの保険関連請求の回収に関する損失軽減プロセス並びに行政措置、規制措置及び司法措置を含む。)の変更により、裁判所命令が必要な州及び司法監督なしに抵当権実行が取扱われる州の両方において、抵当権実行手続及び抵当権実行による競売を行う上で継続的な遅延が生じる可能性があるとともに一定の手数料及び費用を回収する上で障害となる可能性がある。

2011年4月13日、当社はFRBから同意に基づく命令を受け、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「BANA」という。)は、OCCから同意に基づく命令を受けた。OCCからの同意に基づく命令は、当社がOCCの承認する独立したコンサルタントを雇用し、2009年1月1日から2010年12月31日までの期間における抵当権実行の保留又は抵当権実行による競売のすべてを再検討し、当該再検討において特定された不備により借り手が被ったすべての財産的損害を救済するための計画をOCCに対して提出するよう求めている。かかる審査は、2011年10月に開始した独立したコンサルタントによる抵当権実行ファイルのサンプルの審査及び対象範囲内の抵当権実行についての顧客からの再検討の要求に基づいた独立したコンサルタントによるファイルの審査の2段階から構成される。当社は、2011年11月にこれらの顧客へのアウトリーチを開始し、さらなるアウトリーチの取組みが進行中である。この審査手続は、潜在的に適格性を有する借り手の多くが利用でき、また多くの細目及び書類の調査を含むため、各審査が完了するまでに数ヶ月かかる可能性がある。当社は、どれくらい多くの借り手が最終的に審査を要求し、どれくらい多くの借り手が適格要件を満たすか又は適格性を有する借り手に対して最終的にどれくらいの補償が支払われるかについて、未だ判断することができない。

当社は、借り手及び借り手以外によるさらなる訴訟並びに当社の過去及び現在のサービシング業務及び抵当権実行業務(以下に定義されるサービシング解決契約の対象とならない請求を含む。)に関して政府又は規制当局による検査の対象であり続けている。当該検査は、当社の保留中の抵当権実行案件の範囲を超えて従前に完了した抵当権実行分に関する不正行為の疑いから生じる問題に及ぶ可能性がある。現在の当局による規制検査が強化された環境は、当社を審査又は調査の対象とする可能性があり、これにより当社のレピュテーションに著しくマイナスな影響が及ぶ可能性がある。州及び連邦当局によるかかる調査は、当社の抵当権実行プロセスに係る他の政府又は規制検査とともに、重大な罰金、課徴金、衡平法上の賠償、不履行のサービシングの要件の追加及びプロセスの変更又はその他の法的措置を発生させる可能性があり、政府の調査及びさらなる訴訟に対応するにあたり多大な法務関連費用を生じさせる可能性があり、ひいては当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、抵当権実行プロセスにおいてさらに遅延が発生し、モーゲージ関連の賦課金及び放棄に係る費用(GSEにより請求される補償費用及び抵当権実行に伴うその他の費用を含む。)が増加し続けると見込んでいる。これにより利息外費用が増加(不履行サービシング費用及びCRESに関する訴訟費用の増加を含む。)し続ける見込みである。さらに、要求されるプロセスの変更(連邦銀行規制当局からの同意に基づく命令に基づき必要とされるものを含む。)により、当社の不履行サービシング費用が長期にわたりさらに増加する見込みである。抵当権実行による競売の遅延により、不動産の維持関連費用の増大又は住宅価格の下落が引き起こされる可能性があり、不履行貸出金及びサービシングを行う貸付金が増加する可能性があり、当該貸付金の回収並びに当社のMSR資産、MBS及び銀行所有不動産の価値に悪影響が及ぶ可能性がある。GSEのMBSについては、一定のMBSの評価は、キャッシュ・フローのタイミングの変更によって一定のシナリオの下、マイナスの影響を受ける可能性がある。非GSEのMBSについては、一定のシナリオの下、キャッシュ・フローのタイミング及び金額がマイナスの影響を受ける可能性がある。当社の抵当権実行による競売の一時的な中断についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシートの調整及び契約債務」における「その他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

当社は米国司法省(以下「DOJ」という。)、種々の連邦機関及び49州の司法長官と、当社の抵当権実行、サービシング及び一定のモーゲージのオリジネーションの実務に対する種々の調査について解決する原則的合意に達した。当社はまた、FHAによる保険付モーゲージ・ローンのオリジネーションに関する一定の請求について解決するFHAとの原則的合意、並びに民事制裁金に関するFRB及びOCCとの原則的合意に達した。これらの合意については、当事者間で継続的な議論が行われており、また正式な書類の完成及び締結並びに必要な規制当局及び裁判所の承認に服する。これらの原則的合意に係る書類が完成しない場合又は必要な承認が得られなかった場合、並びに原則的合意における一定の借り手支援及び借換え支援のコミットメント目標を達成することができなかった場合、追加の支払い及び原則的合意の対象外の請求エクスポージャーを発生させかねない事態となり、当社の財政状態又は経営成績が重大な悪影響を受ける可能性がある。

2012年2月9日、当社は、(1)DOJ、様々な連邦規制当局及び49州の司法長官と、一定のオリジネーション、サービシング及び抵当権実行慣行についての連邦政府及び州政府による調査を解決するために原則的合意(以下「グローバルな原則的合意」という。)に達し、(2)FHAと、主として当社が取得する以前及び取得後のある期間にわたりカントリーワイドがオリジネートしたFHAによる保険付モーゲージ・ローンに関する一定の請求を解決するために原則的合意(以下「FHAとの原則的合意」という。)に達し、(3)FRB及びOCCそれぞれと、2011年4月に銀行規制当局から受けた同意に基づく命令の対象となる行為に係る民事制裁金に関して、原則的合意(以下「同意に基づく命令に係る原則的合意」という。)に達した(以下「サービシング解決契約」と総称する。)

サービシング解決契約については、当事者間で継続的な議論が行われており、また正式な書類の完成及び締結並びに必要な規制当局及び裁判所の承認に服する。グローバルな原則的合意は、とりわけコロンビア特別区米国地方裁判所における連邦裁判所の承認並びに米国財務省及びその他の連邦機関による規制上の承認に服する。同意に基づく命令に係る原則的合意は、とりわけグローバルな原則的合意の最終的決着に服する。拘束力のある和解合意がいつ成立するのか若しくは成立するのか否か、和解合意が原則的合意に沿った条件で成立するのか、又はいつ必要な承認が取得され、和解の最終合意が成立するのか若しくは必要な承認が取得され、和解の最終合意が成立するのか否かについて、何ら保証はない。

グローバルな原則的合意では、州政府及び連邦政府に対する場合には約19億ドル、借り手への返還の場合には、とりわけ元本の減額、任意売却及び代物弁済の形式による借り手への支援約76億ドル、並びに借換え支援の場合には約10億ドルを現金前払いで支払う一律のサービシング基準を設けることを求めている。当社が当社の借り手支援及び借換え支援のコミットメントを3年間で満たすことができなかった場合には、追加の支払いを行うことが求められる可能性がある。さらに、当社が一定の第1順位元本の減額基準を3年間で満たすことができなかった場合には、追加で350百万ドルを支払うことが求められる可能性がある。当社はまた、グローバルな原則的合意の一環として、一定の最低水準まで元本の減額及び関連行動を行うことを約束した契約をいくつかの州との間で締結し、当該最低水準を満たすことができなかった場合には、当社は追加の支払いを行うことが求められる可能性がある。当社は借換え支援について、適格性を有する借り手が借換えローンの金利を下げても支払うことになるため、将来の期間における受取利息の減少として認識する予定である。また、当社はグローバルな原則的合意の一定の条項を実行するため、将来の期間において追加の営業費用(サービシング費用等)も負担する可能性がある。

FHAとの原則的合意では、当社の500百万ドルの現金前払いを定めている。当社が一定の元本の減額基準を3年間で満たすことができなかった場合には、追加で500百万ドルを支払う義務が生じる。

OCCは、原則的合意に基づき、164百万ドルの民事制裁金の賦課を見合わせることに合意した。FRBは、別の原則的合意に基づき、当社に対して176百万ドルの民事制裁金を科す予定である。グローバルな原則的合意に従って、当社が支払義務、借り手の支援義務及び借り手の救済義務を満たすことにより、これらの原則的合意に基づき発生する民事制裁金の義務は履行される。しかしながら、当社がグローバルな原則的合意に従って要求されている一定の支払いを行わない場合又は要求されている一定の行動を実施しない場合には、OCCは当社に対して民事制裁金を科し、FRBは当社に対して、これらの原則的合意に基づく支払い及び行動に相当する総額と違約金との差額を支払うことを要求する。

サービシング解決契約は、他の項目に加え、証券化から生じる請求(MBSについて投資家に対してなされた表明を含む。)、刑事上の請求、借り手からの個人的な請求、モーゲージ・エレクトロニック・レジストレーション・システムズ・インク(以下「MERS」という。)に関して一部の州によりなされた借り手に対する差止めによる救済請求又は実質的な経済的損害請求及びGSEからの請求(買戻し要求を含む。)を対象としていない。サービシング解決契約に係る書類が完成しない場合、必要な裁判所及び規制当局の承認が得られなかった場合、当社の借り手コミットメント及び借換えコミットメントを満たすことができなかった場合又はその他上記に関する不利な情勢展開は、当社の財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当社の抵当権実行による競売の一時的な中断についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシートの調整及び契約債務」における「その他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

住宅モーゲージ抵当権実行行為に関連する義務を含む住宅モーゲージ証券化プロセスにおいてサービサーとしての義務を履行できない場合、当社がサービサーとしての立場において被る可能性のあるその他の損失とともに、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社及び旧来企業は、当社がオリジネート又は取得した住宅モーゲージ・ローンの大部分を証券化してきている。当社は、当社又はその子会社が証券化したローンの大部分のサービシングを行っており、また、第三者証券化ビークル及びその他の投資家に代わりローンのサービシングを行っている。具体的なサービシング基準を特定化することに加え、証券化又はホールローンの売却に関連して締結されたプーリング契約又はサービシング契約は、一般的にはサービサーに対してその業務に関連した注意義務の基準を設けており、これには、誠実なモーゲージ・レンダーの一般に認められたサービシング慣行の遵守義務、並びに／又はサービサーが自己勘定についてローンを実行するときに用いる注意の程度及び技量を実行する義務が含まれる可能性がある。

多くのGSEの住宅モーゲージ担保証券の証券化及びホールローンのサービシング契約はまた、当社による当社のサービシング義務の不履行又は作為・不作為による意図的な不正行為、不誠実若しくは重大な過失による義務の不履行若しくは未必の故意による懈怠について、当社が受託会社又はその他の投資家に対して補償をすることを求めている。GSEとのサービシング契約は、概して、民間投資家とのサービシング契約に見られるよりも、サービサーに付与される権利と比較してGSEに対して幅広い権利を付与している。各GSEは通常、ローンの当初販売に関連してなされた販売人の表明保証に違反したローンを、当社が販売人でなかったとしても当社に対して買い戻すことを要求する権利を有すると主張する。GSEはさらに、一定のサービシング違反に対して補償又はローンの買い戻しを要求する約定権利を主張する。GSEの第1順位モーゲージの販売人／サービサーの指針は、必要に応じて延滞ローンの猶予への取組み又は清算を通じて解決するためのスケジュールを提供し、また、スケジュールに関する期限が守られなかった場合には、当社が制御できない事由に基づく場合を除き、補償費用の負担を要求する旨規定している。当社は、規律する契約、当社の取引過程並びに従来の集団的慣習及び理解がこれらの事項を解決するものと考えている。2010年以降、GSEは、負担を求める補償費用の水準を引き上げ、また最近になって上記のサービシング指針を改訂の上遡及的に適用し、債務不履行処理業務に関して全く新しくかつより厳しい要件を課すようになった。このことは当社の補償費用請求エクスポージャーを増加させる可能性がある。当社はGSEに対し、かかる新方針又はその遡及的適用は関係する諸契約に照らして有効でないと考えられ、また、関係する諸契約の条項に照らして、新たに表明された方針が補償費用査定の適切な方法であるとの考えには同意できない旨伝達した。

上記の抵当権実行プロセス関連行為における不正行為の疑いに関連して、当社は、保留中又は完了した抵当権実行に関連して書類を再度作成若しくは提出すること又はその他の行為を行うことを当社が選択するか又は要求された場合、費用又は損失を発生させる可能性がある。当社は、抵当権実行の行為の有効性につき、借り手により異議申し立てされた場合又は裁判所決定により抵当権実行プロセスにおける過失若しくは不備を理由として覆された場合にもまた費用又は損失を発生させる可能性がある。これらの費用及び債務は、当社に対して払い戻されない可能性がある。当社はまた、抵当権実行について準拠している州法を遵守するために必要な書類の処理過程における遅延又は不備の疑いに関連して、費用又は損失を発生させる可能性がある。当社は、遅延又は不備の疑いに関連して、モーゲージ保険又は保証給付について保険会社から給付を減額される場合がある。さらに、当社がそのサービシング義務について重大な違反を行った場合で、かつ特定の時間内に治癒しなかった場合(不履行サービシング及び抵当権実行に関連したものを含めて)、一定の状況に基づきサービシング契約に従い当社のサービサーとしての地位が失われることがある。これらの措置のいずれも、当社の評価を傷つけ、又は当社のサービシング費用を増大させる可能性がある。

モーゲージ債券、譲渡証書又はその他の書類は、しばしば維持することを求められ、モーゲージ・ローンを実行するために必要となる。モーゲージ債券の保有者に代わり、ノミニーとしてMERSの名義でモーゲージを登録する一般的な業界慣行並びに証券化信託に振替えられたとされるローンを証券化信託が保有するか否か及びこれらのローンを保証する有効な抵当権を有するか否かに関する多くの一般向け解説が行われている。当社は現在、投資家又は証券化信託に売却されたローンを含む、当社がオリジネートする住宅モーゲージ・ローンの大半においてMERSシステムを利用している。OCCからの同意に基づく命令の内容の一部は、MERSを抵当権者として指定する当社のローンのサービシング方法について、大幅な変更を求めている。さらに、一部の地方自治体及び州政府は、MERSモデルの有効性について、当社、MERS及びその他のMERS構成員に対して法的措置を講じた。このほか、証券化信託にモーゲージ・ローンを振り替えるプロセスについて、登録上の抵当権者がモーゲージ債券の保有者と異なることは、「権原連鎖を断ち切る」ことになりかねず、ローンの所有権を曖昧にしかねないという異議申し立ても行われている。モーゲージ・ローンの抵当権を実行する場合、一定の状況においてモーゲージの譲渡を債券の保有者宛とする必要がある場合があり、またその方が慎重な行為となる場合がある。このうち、モーゲージのノミニーとしてMERSの名義で保有されている場合は、MERSの署名権限のある役員1名が処理を完了することが必要になる。このように当社は、抵当権実行開始前にMERSからモーゲージの譲渡を取得することを慣習としている。一定の必要書類に欠落若しくは不備がある場合、又はMERSを利用することが有効ではないと判断された場合、当社は一定の不備を解決するよう義務を負う可能性があり、また場合によっては追加的な費用を負う可能性がある。当社がモーゲージのノミニーとしてMERSを利用することにより、当社に対してレピュテーション・リスク及びその他のリスクを生じさせる可能性がある。

これらの費用及び債務により当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。当社はまた、これらのサービシング・リスクに起因するレピュテーションの毀損に直面する可能性があり、これが当該分野における当社の将来の事業機会を縮小させるか又は当社の当該事業に不利な条件をもたらす可能性がある。

当社のサービシング・リスクについての詳細は「第3 1 業績等の概要」中の「最近の事柄」を参照のこと。
当社の抵当権実行による競売の一時的な中断についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシートの調整及び契約債務」における「その他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

流動性リスク

流動性リスクは、契約債務及び偶発金融債務(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)の期限到来時における潜在的な履行不能である。

主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げは、資金調達若しくは資本市場への当社のアクセスの著しい制限、当社の借入れコストの増加又は担保の追加若しくは資金出資義務を発生させ、当社の流動性、キャッシュ・フロー、競争状況、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により直接影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社が店頭(以下「OTC」という。)デリバティブを含む一定の取引に参与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。信用格付及びアウトルックは、当社の信用度及び当社の債務又は証券(長期債務、短期借入、優先株式及び資産証券化を含むその他の証券を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因を含む多数の要因を勘案する。

2011年12月15日に、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)は、システム上重要な米国の金融機関について「サポート格付フロアー(下限)」を引き下げる同社の決定に基づき、当社及びBANAの長期債務及び短期債務の格付を引き下げた。2011年11月29日に、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)は、同社による「銀行業界のカントリー・リスク評価」及び銀行格付の決定方法見直しの実施に伴い、当社の長期債務及び短期債務の格付並びにBANAの長期債務の格付を引き下げた。2011年9月21日に、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)は、同社が格付に組み込む潜在的な米国政府の支援に基づく上乗せ分の縮小に伴い、当社の長期債務及び短期債務の格付並びにBANAの長期債務の格付を引き下げた。2012年2月15日に、ムーディーズは、グローバルな資本市場業務を行う金融機関に関する見直しの一環として、当社の長期債務並びにBANAの長期債務及び短期債務の格付を格下げの方向で見直し中とした。当社の格付に対するいかなる調整も、ムーディーズの見直しに基づいて決定されるが、同社は、当社の格下げがあるとしても下げ幅は1段階にとどまる見込みであることを示唆した。

現在、格付機関が発表した当社の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックは、ムーディーズによるBaa1/P-2(ネガティブ)、S&PによるA-/A-2(ネガティブ)及びフィッチによるA/F1(安定的)である。格付機関は、いつでも当社の信用格付を追加的に変更する可能性がある。さらなる格下げが行われないとの保証はない。

当社の一定の信用格付のさらなる引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセス、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が危機的な状態にある事業に係るもの)に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当社の親会社、銀行又はブローカー／ディーラー子会社の短期信用格付が、1段階又は複数段階格下げされた場合、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失並びに当社の調達コストの増加及び収益への影響が重大となり得る。

さらに、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約の条項に基づき、当社の信用格付又は一定の子会社の信用格付がさらに引き下げられた場合は、上記各契約のカウンターパーティが当社又は一定の子会社に対し、追加の担保の提供、上記各契約の解約又はその他の救済の提供を要求する可能性がある。2011年12月31日の時点で、格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を1段階引き下げていた場合、デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約により契約上要求される追加の担保の金額は、BANAに関する12億ドル並びにメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という。)及びその一定の子会社に関する375百万ドルを合わせて約16億ドルに上った。格付機関が上記各金融機関の長期非劣後債務の格付を再度1段階引き下げていた場合、BANAに関する871百万ドル並びにメリルリンチ及びその一定の子会社に関する269百万ドルを合わせて約11億ドルの追加の担保が要求されるはずであった。

また、格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を1段階引き下げていた場合、カウンターパーティにより2011年12月31日付で一方的に解除されていたはずのデリバティブ債務は29億ドルであり、これに付されていた担保は27億ドルであった。格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を再度1段階引き下げていた場合、カウンターパーティにより2011年12月31日付で一方的に解除されていたはずのデリバティブ債務は急増して56億ドルとなり、これに付されていた担保は54億ドルであった。

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを促進するか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。

当社の信用格付及び当社の流動性に対するかかる信用格付の潜在的影響についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」における「信用格付」及び連結財務書類注4「デリバティブ」を参照のこと。

当社の流動性、キャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績並びに競争状況は、当社が資本市場にアクセスし、引き続き預金を増やし、有利な条件で資産を売却することができない場合、又は当社の借入れコストが増加する場合、重大な悪影響を受ける可能性がある。

流動性は当社事業にとって不可欠である。当社は、資本市場で取引される担保付及び無担保の負債に加え、主として、当社の各銀行で世界的に調達された預金によって、当社資産について資金調達を行う。当社は、一般的に短期かつ信用感応度の高い性質を有する現先市場等の一定の担保付の資金源に依拠している。当社はまた、消費者向け貸付業務の資金調達のために資産証券化取引(GSEとの取引を含む。)を行う。当社の流動性は、資本市場への当社のアクセス能力、資本市場における非流動性若しくはボラティリティ、契約債務及び偶発債務向け資金調達(変動利付要求払い債を含む。)に利用される顧客預金を含むキャッシュの予測不能な流出、有利な条件で資産を売却する能力、当社の銀行子会社及びノンバンク子会社に対しその本国から課せられる流動性要件の厳格化、又は当社の短期若しくは長期事業予測についての否定的な見方(当社の信用格付の引下げを含む。)により、重大な悪影響を受ける可能性がある。これらの要因のうちには、第三者又は当社に影響を及ぼす市場全体の混乱、金融サービス業界全般についてのネガティブな見解、規制環境の変化、信用格付機関の行為、オペレーション上の問題などの、当社がコントロールできない事態によって引き起こされることがある。

当社の資金調達費用は、現行の市場金利及び当社の信用スプレッドに直接関連している。信用スプレッドは、当社の資金提供者に支払う必要がある債務と同じ支払期限の米国財務省証券又はその他のベンチマーク証券の利率を超えた部分の数値である。金利及び当社の信用スプレッドの増加は、当社の資金調達費用を著しく増加させ得る。当社の信用スプレッドの変化は、市場主導であり、当社の信用度についての市場の認識により影響を受ける可能性がある。金利及び当社の信用スプレッドの変化は、連続して起こり、予測不能かつ極めて変動が激しい可能性がある。

当社の流動性ポジション並びに格付及びアウトルックを含むその他の流動性問題並びに当社が流動性リスクを管理するために用いる方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」及び「流動性リスク」を参照のこと。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは持株会社であり、株主への配当支払能力を含む、持株会社の流動性は子会社により左右される。自己資本規制及び流動性要件を含む適用ある法令及び規則により、当社の子会社からバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又は他の子会社に資金を移動する当社の能力は制限される場合がある。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、親会社として、当社の銀行子会社及びノンバンク子会社から明確に独立した法人である。当社は法的主体ベースで流動性を評価及び管理する。ある法的主体の流動性を、親会社を含む別の法的主体の流動性の要求を満たすために利用する当社の能力には法的制限及びその他の制限があるため、法的主体の流動性は重要な検討事項である。例えば、親会社は、銀行子会社及びノンバンク子会社からの配当、分配その他の支払いに依拠し、当社の普通株式及び優先株式の配当支払並びに債務証券等他の債務に係るすべての支払いに充当している。当社の子会社(当社の銀行子会社及びブローカー・ディーラー子会社を含む。)の多くは、配当支払を制限し又は規制当局がかかる子会社から親会社又は他の子会社への資金の流れを止め若しくは減少させることを認める法律に服している。さらに、当社の銀行子会社及びブローカー・ディーラー子会社は、銀行又はブローカー口座に預託された資金を自らの事業の資金調達目的で使用する能力が制限されることに加えて、関連会社に貸出し又はこれと取引する能力の制限並びに最低自己資本規制及び最低流動性要件による制限に服している。

関係者間取引に関する追加的な制約、強化された資本規制及び流動性要件並びに銀行又はブローカー口座に預託された資金を使用することへの追加的な制限は、利益の減少とあわせ、親会社の債務を弁済するのに利用できる資金額を減少させ、さらには親会社に当該子会社への追加資金提供を要求し得るものである。このような規制上の行為は、当社の債務又は配当支払に必要な資金の利用を妨げる可能性がある。また子会社が清算又は再編されることとなった場合に当社がその資産の分配を受ける権利は、より優先順位の高い子会社の債権者の権利に劣後する。当社の配当支払能力についての詳細は、連結財務書類注15「株主持分」及び注18「法的要請及び法的制限」を参照のこと。

信用リスク

信用リスクは、借り手、債務者又はカウンターパーティが債務を弁済できない場合の、借り手、債務者若しくはカウンターパーティの不履行に起因する損失のリスクである。

経済若しくは市場混乱、不十分な貸倒引当金又は信用リスクの集中による信用リスクの増加は、貸倒引当金繰入額の増額を必要とする可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が貸出金を実行、確約、又はカウンターパーティと信用状又はその他の契約締結を行う場合、当社は信用リスクを負い、借り手が貸出金の返済を怠った場合又はカウンターパーティが契約条件に従った履行を怠った場合には、損失を被るリスクを負う。貸出金、リース金融、信用供与契約、デリバティブ、トレーディング勘定資産及び売却目的で保有する資産を含む多くの当社の商品は、当社が信用リスクを負う原因となる。当社は貸出金の貸し手として米国内でも最大手の一角を占めることから、当社の消費者及び商業ポートフォリオにおける信用の質は当社の利益に大きな影響を与える。

国内外の経済情勢は引続き、当社の信用ポートフォリオの重荷となっている。経済又は市場混乱は、当社に対する債務が不履行となり得るリスクを高めるため、顧客、債務者又はカウンターパーティに対する信用エクスポージャーを増大させる可能性が高い。かかる潜在的な延滞の増加及び不履行率の上昇は、貸倒償却額及び貸倒引当金繰入額の増加により、当社の消費者向けクレジットカード業務、ホーム・エクイティ、消費者向け不動産及び取得した信用減損ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社の種々の商業ポートフォリオの改善にもかかわらず、信用リスクの増加は、様々な産業、不動産の種類及び借り手にわたり引続くストレスを反映し、主に商業不動産事業ポートフォリオにおいて高い水準の損失の継続を経験している当社の商業貸出金ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、利益に対する費用を通じて、公正価値で測定されるものを除き、その(未実行の信用供与契約を含む)貸付活動固有の損失に関する貸倒引当金を見積り、設定している。引当金の額は、当社の貸出金ポートフォリオに含まれる潜在的な信用損失の評価に基づき、決定される。当社の財政状態及び経営成績にとって非常に重要な引当金の額の決定プロセスは、難しく、主観的かつ複雑な判断を必要とする。こうした判断には、経済情勢の見通しや、かかる経済情勢に対する当社の借り手の対応に関する予測が含まれる。将来における経済情勢又は当社の顧客、債務者若しくはカウンターパーティの信用度を査定する当社の能力は完全なものとはいえない。当社の借り手の貸出金返済能力は、経済情勢の変化による影響を受ける可能性が高く、それにより当社の経済情勢の見通しの正確性も影響を受ける可能性が高い。

いかなる評価においても、当社が正しい要因を見落とす可能性や、把握した要因の影響の見積りを誤る可能性も否定できない。当社が引当金を設定する際、また、当社の借り手及びその他のカウンターパーティに対する信用供与を行う判断に当たり用いるモデル及び仮定では将来の事象が予想できにくくなる場合、当社は想定外の損失を被る可能性がある。当社は、当社の貸倒引当金が2011年12月31日現在の適用ある会計基準を遵守していたと考えるが、特に経済情勢が悪化する場合、これが将来の信用損失に対処するのに十分であるという保証はない。このような場合、当社が引当金を増額する必要性が生じる可能性があり、かかる増額は当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の通常の業務過程では、当社はまた、一定の産業、国、カウンターパーティ、借り手又は発行体の信用リスクの集中にさらされる可能性がある。一定の産業の財政状態若しくは見通しの悪化又は特定の事業体若しくは事業体グループの破綻若しくは格下げ若しくはそれらによる不履行は、当社の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、また当社が限度を設定し、個々の事業体、産業及び国それぞれに対する当社の信用エクスポージャーの水準を監視するプロセスは、当社が期待する機能を果たさない可能性がある。当社の活動により当社は多くの異なる産業及びカウンターパーティに接する一方、当社は日常的にブローカー／ディーラー、商業銀行、投資ファンド並びに保険会社を含む金融サービス業界のカウンターパーティと大量の取引を行っている。これにより、かかる業界に関して著しい信用の集中をもたらした。通常の業務過程では、当社はまた、主権国家、米国の州及び米国の地方自治体との取引を行う。経済又は政治の不利な状況、資本市場の混乱、通貨変動、社会の不安定性及び政治の変化は、主権国家、米国の州及び米国の地方自治体の予算又は信用格付に影響を及ぼし、当社を信用リスクにさらす可能性がある。

当社の信用ポートフォリオ全体の高い割合を占める、消費者向け不動産、消費者向けクレジットカード及び商業不動産ポートフォリオに関しても、信用リスクが集中している。景気後退はこれらのポートフォリオに悪影響を及ぼし、当社をかかえるリスクの集中にさらにさらした。経済の低迷、不動産価値及び家計収入における継続的な悪化は信用損失の著しい増加をもたらす可能性がある。

当社の信用リスク並びに信用リスクの管理方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「信用リスク管理」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社のカウンターパーティ及び他の金融サービス機関の活動又は商業健全性の劣化により当社は損失を被る可能性がある。

他の市場参加者の活動及び商業の健全性の程度によって、当社は損失を被る可能性があり、当社の日常的なトレーディング及び資金調達取引に従事する能力は悪影響を受ける可能性がある。当社には多くの異なる産業及びカウンターパーティへのエクスポージャーがあり、また当社は日常的に、ブローカー／ディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル・ファンド、ヘッジ・ファンド及び他の機関投資家顧客を含む金融サービス業界のカウンターパーティとの取引を行っている。金融サービス機関及び他のカウンターパーティは、トレーディング、資金調達、決済又はその他の関係を受けて相互に関連している。その結果として、1又は複数の金融サービス機関又は金融サービス業界全般による不履行又はそれらに関する噂や懸念でさえ、一般的に全市場にわたる流動性問題をもたらし、重大な将来における流動性問題(当社又は他の機関による損失又は不履行を含む。)をもたらす可能性がある。かかる取引の多くは、当社のカウンターパーティ又は顧客の不履行が生じた場合に当社を信用リスクにさらすものである。加えて、当社が保有する担保が実現できないか又は当社に支払われるべき貸出金又はデリバティブのエクスポージャー全額を回復させるには不十分な価格で清算処理される場合には当社の信用リスクは影響を受ける。かかる損失が当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社のデリバティブ事業は、当社を想定外のリスク及び潜在的な損失にさらす可能性がある。

当社は、クレジット・デリバティブを含む非常に多くのデリバティブ取引の当事者である。当社のデリバティブ事業は、当社に想定外の損失を被らせる可能性のある想定外の市場、信用及びオペレーショナル・リスクに当社をさらし、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。これまで相關関係のなかった要素に相關関係を持たせる可能性のある(その逆も)資産価値の深刻な下落、予期せぬ信用事由又は不測の事態は、デリバティブ商品の開発、構築又は価格決定において適切に考慮されなかったリスクに起因する損失を生じさせる可能性がある。当社のOTCデリバティブの契約及びその他のトレーディング契約のうち一定のものの条項において、当社の信用格付の変更等、一定の特定された事象が発生した場合、当社は追加の担保を差し入れるか若しくはその他の救済を提供するよう求められる可能性があること、又は当社のカウンターパーティは上記の諸契約に基づく当社の権利を失効させ若しくはその他縮小させる権利を有する場合があることが規定されている。

デリバティブの多くは、個別に取決められており、標準化されているものではなく、そのために、ポジションの一部を終了、移転又は決済することは困難となる可能性がある。多くのデリバティブでは、当社が支払いを受領するためカウンターパーティに裏付けとなる有価証券、貸出金又は他の債務を受渡すことを必要とする。多くの場合、当社は裏付けとなる有価証券、貸出金又は他の債務を保有せず、またそれらを取得できないことがある。

当社の信用格付が引き下げられたことに伴い、当社は一定のデリバティブ及びその他のカウンターパーティとの間で、上記諸契約に基づくこれらの権利の検討を進めている。カウンターパーティからの照会及び要請に対し、当社は検討の結果、一部のデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約について、BANAを新しいカウンターパーティに指定することを含め、契約を更改した。カウンターパーティの要請に対処するためこれらの契約を更改又は変更する当社の能力は、カウンターパーティの意欲、BANAを新しいカウンターパーティに指定することに関する規制上の制限及び要求される担保の種類又は価額等、一定の制約を受ける。上記諸契約を更改又は変更する当社の能力がBANAを新しいカウンターパーティに指定することを含め制約されることにより、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

第三者と締結したデリバティブ契約及び他の取引は必ずしも適時にカウンターパーティにより確認が付され又は決済されるとは限らない。取引が未確認の状態又は決済における遅延の間は当社は信用及びオペレーショナル・リスクの増大を被りやすく、不履行が生じた場合は契約の履行はさらに困難になることがある。加えて、新規かつ複合的なデリバティブが組成され、広い範囲で裏付けとされている様々な信用商品及び他の商品を対象としていることから、裏付けとなる契約の条件についての議論が生じることがあり、かかる商品から生じる当社のリスク・エクスポージャーを有効に管理する力を損なわせ、当社に費用の増加を被らせる可能性がある。

当社のデリバティブのエクスポージャーについての詳細は、連結財務書類注4「デリバティブ」を参照のこと。

市場リスク

市場リスクは、資産及び負債の価値又は収益が、市場のボラティリティ等の市況の変動により悪影響を受けるリスクである。市場リスクは、貸出金、預金、有価証券、短期借入れ、長期債務、トレーディング勘定資産及び負債、並びにデリバティブを含む当社の営業及び活動に関連した金融商品に内在する。

当社の事業及び経営成績は、市場のボラティリティの水準の変化及びその他の金融又は資本市場の状況により、重大な悪影響を受けており、引続き受ける可能性がある。

当社の事業及び経営成績は、金利・為替相場及び株式・先物価格の変動、金利及び信用スプレッドのインプライド・ボラティリティ等の市場リスク要因並びにその他の経済及び事業要因により、悪影響を受ける可能性がある。かかる市場リスクは、とりわけ(i)当社のオンバランスシート及びオフバランスシートの双方の有価証券、トレーディング資産、その他の金融商品並びにMSRの価値、(ii)負債資本の費用及び当社のクレジット・マーケットへのアクセス、(iii)当該資産に関する当社の手数料収入を減少させる可能性のある運用中の資産の価値、(iv)顧客の投資代替物間の資本の配分、(v)当社の取引業務における顧客業務の量、(vi)投資銀行事業手数料、及び(vii)当社が行う取引の一般的収益性及びリスクの水準に悪影響を及ぼす可能性がある。これらのいずれも、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、当社の市場リスク・エクスポージャーを評価し管理するために、様々なモデル及び戦略を用いるが、これらは特有の制限に服する。過去の傾向及び仮定に依拠する当社のモデルは、特に市況の悪化が激しい場合又はストレス事由が発生した場合に、過去のパターンの限定性、極端な又は予期せぬ市場動向及び非流動性により、将来の業績を十分に予測できない可能性がある。当社が当社の市場リスク・エクスポージャーを評価し管理するために用いるモデルはまた、様々な資産の種類価格又はその他の市場指標の中でそれらの相互関係又は不足の程度についての仮定を反映する。

2008年度及び2009年度中に直面した市場状況など市場ストレスが発生している時に又はその他予想できない状況において、以前は相関関係がなかった指標が相関関係をもつ可能性があり、又は以前は相関関係があった指標が異なる方向へ動く可能性がある。かかる種類の市場動向は折に触れて当社のヘッジ戦略の有効性を制限させ、当社に重大な損失を生じさせており、また将来損失を生じさせる可能性がある。相関関係のこのような変化は、他の市場参入企業が当社と類似の仮定又は算出方法でリスク・モデル又はトレーディング・モデルを用いる場合に悪化する可能性がある。このような場合において及び他の場合も、資産価値が著しく低下するか又は一定資産のための市場が存在しない状況を含む他の市場参入企業の活動又は広範な市場の混乱により、当社のリスク・ポジションを低減することが困難な可能性がある。流動性のある確立した流通市場がないか又は売却又はヘッジの制限を受ける場合は、当社が有価証券を保有する限り、当社は当社のポジションを縮小することができない可能性があり、従ってかかるポジションに関連する当社のリスクを低減できない可能性がある。また、厳しい市場の状況が当社の投資銀行事業手数料に悪影響を及ぼす可能性がある。

市場リスク並びに当社の市場リスク管理方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「市場リスク管理」を参照のこと。

米国ソブリン債の信用格付又は米国政府に関連する機関、政府機関若しくは代行機関により発行、付保若しくは保証された金融商品の信用格付のさらなる引下げにより、当社が予測できない、当社及びその信用格付並びに経済情勢全般にとってのリスクを引き起こす可能性がある。

2011年8月2日、ムーディーズは現行の米国ソブリン債の信用格付を確認したが、信用格付のアウトルックをネガティブに変更した。2011年8月5日、S&Pは、米国の長期国債の格付をAAAからAA+に引き下げ、長期信用格付のアウトルックはネガティブであると発表した。S&Pは同日、米国の短期信用格付A-1+を確認し、クレジットウォッチ・ネガティブから外した。2011年11月28日、フィッチは、米国の長期信用格付AAAを確認したが、アウトルックを安定的からネガティブに変更した。フィッチは同日、米国の短期信用格付F1+を確認した。格付機関3社はいずれも、米国の財政計画及び連結の方法並びに中期経済のアウトルックの評価を継続すると表明した。

米国ソブリン債の信用格付(米国財務省証券の格付を含む。)の引下げが行われたと認識されるリスクは、依然として存在する。かかる格下げがあった場合、これに対応して米国政府に直接関連する機関、政府機関若しくは代行機関が発行、付保若しくは保証した金融商品の格付及び認識されている信用度も影響を受けることが予測される。かかる性質の金融商品は、当社を含む金融機関の貸借対照表上、主要な資産であり、日常のキャッシュ・フローを短期債務市場で調達するため、金融機関により広く担保として使われる。米国ソブリン債の信用格付の引下げ及び認識されている米国政府関連の債務の信用度により、影響を受ける金融商品を担保とする資金調達を獲得する当社の能力に影響が及び、またかかる資金調達が可能としてもその調達費用に影響が及ぶ可能性がある。格下げにより上記金融商品の市場価値もまた悪影響を受ける可能性がある。

上記諸機関の信用格付又は認識されている信用度の変更が、経済情勢に及ぼす影響の有無、時期又は態様を、当社は予見できない。かかる格付活動は、当社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。信用格付機関の当社又はその子会社に対する格付は、米国ソブリン債の格下げの影響を直接又は間接に受ける可能性がある。これは、当社を含めて規模が大きくかつシステム上重要な金融機関は現在、政府による支援を想定し、これによるある程度の上乗せ分を組み込んでいるためである。また、当社は現在、自社のオリジネートする住宅モーゲージ・ローンの相当部分を、GSE、政府機関又は代行機関に引き渡している(又はこれらの機関が付保若しくは保証する金融商品を)。これらの機関の信用格付の変更がこれらの機関の住宅モーゲージ・ローンの資金調達能力に及ぼす影響の有無、時期又は態様を当社は予見できない。かかる格付活動(もしあれば)は、CRESの事業運営に重大な変化を引き起こす可能性がある。

米国ソブリン債の信用格付又は米国政府関連機関、政府機関若しくは代行機関の信用格付の引下げは、当社が直面するその他のリスク並びに関連する当社の事業、財政状態及び経営成績に対する悪影響を大幅に増大させる可能性がある。かかるリスク及び悪影響には、本セクション中の「信用リスク」における「当社のカウンターパーティ及び他の金融サービス機関の活動又は商業健全性の劣化により当社は損失を被る可能性がある。」、「市場リスク」における「当社の事業及び経営成績は、市場のボラティリティの水準の変化及びその他の金融又は資本市場の状況により、重大な悪影響を受けており、引続き受ける可能性がある。」及び「流動性リスク」における「当社の流動性、キャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績並びに競争状況は、当社が資本市場にアクセスし、引続き預金を増やし、有利な条件で資産を売却することができない場合、又は当社の借入れコストが増加する場合、重大な悪影響を受ける可能性がある。」に記載の内容が含まれる。

欧州連合(以下「EU」という。)のいくつかの国における金融の安定の不確実さ、それらの国のソブリン債が債務不履行となりかねないほど増大するリスク、並びに金融市場、ユーロ及びEUにふりかかる関連するストレスは、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2011年、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインにおける深刻な財政赤字並びに直接かつ偶発のソブリン債の増加に端を発したヨーロッパの金融危機が継続し、これらEU諸国のソブリン債を継続して履行する能力に対し懸念が生じた。こうした状況は金融市場に影響を与え、多くのEU諸国のソブリン債について信用格付の引下げ並びにソブリン債利回りの上昇及び乱高下を引き起こした。一定のヨーロッパ諸国では、様々な度合いの金融ストレスが続いており、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインにおいて政府発行債の利回りは上昇し、乱高下している。これらの諸国のうち一定の諸国に対する支援パッケージ、すなわちEU及びIMF共同の欧州金融安定ファシリティの創設並びに追加的に拡大されたギリシャへの金融支援にもかかわらず、EU政府による金融支援プログラムの成果の不確実さ並びにソブリンの資金調達並びにユーロ及びEUの安定性の持続に対する懸念は払拭されていない。一定のヨーロッパの銀行及び保険業者の上記諸国に対する直接間接のエクスポージャーへの市場の不安に起因して、信用スプレッドが拡大し、これらの金融機関の資金調達費用が増加した。当社はヨーロッパの金融機関に対するエクスポージャーを削減したものの、1又は複数のヨーロッパの主要金融機関が支払不能となれば、金融市場ひいては当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

ヨーロッパの債務危機に関するリスク及び継続する懸念は、世界的な経済の回復、上記諸国のソブリン債及び非ソブリン債、並びに当社を含め、ヨーロッパ地域に対するエクスポージャーを持つヨーロッパの金融機関及び国際金融機関の財政状態に有害な影響を及ぼす可能性がある。市場及び経済の混乱は、とりわけ消費者の信頼感レベル及び支出行動、個人破産比率、消費者債務及び住宅モーゲージの発生及び不履行の水準、並びに住宅価格といった要因に影響を及ぼしており、また引続き影響を及ぼす可能性がある。ヨーロッパにおける市場の混乱(一定の政府及び金融機関の資金調達費用の増加を含む。)が拡大しない保証はなく、また、将来の支援パッケージが利用可能であるか、又は提供されるとしてもヨーロッパ若しくは他の地域の混乱した諸国及び市場の安定化のために十分であるかについても保証はない。ヨーロッパ経済の回復に関する不確実性が消費者の信頼感及び消費者信用要因にマイナスの影響を与え続ける限り、又はEUが万一深刻な不況に陥った場合、米国経済並びに当社の事業及び経営成績の両方が重大かつ不利な影響を被る。世界的な経済の不確実性、規制当局の施策及び改革は、米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオに影響を与えており、また引続き影響を与える見込みである。当社の信用リスク委員会の小委員会であるリージョナル・リスク委員会は、かかるリスクに対処するよう努力しているが、当社のこうした努力が十分であるか又は成果を上げるかは保証の限りでない。当社のギリシャ、イタリア、アイルランド、ポルトガル及びスペインに対するソブリン及び非ソブリン・エクスポージャーの合計は、2011年12月31日現在、153億ドルであった(2010年12月31日現在は166億ドル)。クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額を考慮すると、これらの国に対する当社のソブリン及び非ソブリン・エクスポージャーの純額合計は、2011年12月31日現在、105億ドルであった(2010年12月31日現在は124億ドル)。2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在、購入されたクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額の公正価値は、49億ドル及び42億ドルであった。当社の信用プロテクション契約は、一定のシナリオにおいてのみ払出しが行われるため、依然、損失が発生することはあり得る。

当社のヨーロッパにおける直接のソブリン及び非ソブリン・エクスポージャーについての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「2011年度の経済環境及び事業環境」及び「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

当社の特定の資産に係る下落は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社には、金融商品の大きなポートフォリオがある。かかる金融商品には、とりわけ、当社が公正価値で測定する企業向け貸出金、貸出コミットメント契約、売却目的で保有する貸出金、レポ契約、長期性預金、トレーディング勘定資産及び負債、デリバティブ資産及び負債、売却可能債務及び市場性のある持分証券、消費者関連MSR並びに一定のその他の資産及び負債が含まれる。当社はこれらの商品の公正価値を、適用会計指針の公正価値ヒエラルキーに基づき決定する。これらの金融商品の公正価値には、市場流動性、信用の質及びその他の取引特有の要因の調整が適切である場合に含まれる。

これらの金融商品に係る損益は、当社のエクスポージャーが有効にヘッジされている場合を除き、当社の経営成績に直接的かつ重大な影響を及ぼすおそれがある。金利の影響を受けるローンの期限前弁済速度の変動は特に当社のMSRの価値に影響を与え、当社のMSRの業績を完全にヘッジする能力に依拠して、モーゲージ銀行事業収益及び利益の大幅な増加又は減少がもたらされる。公正価値は裏付資産の価値の低下又は観測可能な市場取引から生じる価格及びかかる取引の継続的な利用可能性によって影響を受ける可能性がある。モノライン等のカウンターパーティの財務的な強さ(これらの者との間で当社はかかる資産への当社のエクスポージャーを経済的にヘッジしてきている。)はまた、かかる資産の公正価値に影響を及ぼす。資産価格の急激な低下及び著しい変動性の高さはかかる資産のトレーディング活動を大幅に縮小するか又は中止する可能性があり、これによりかかる資産を売却、ヘッジ又は評価することが非常に困難になる可能性がある。資産を売却できないか又は有効にヘッジできないことは、かかるポジションにおいて当社の損失を抑制する力を低下させ、資産の評価の困難さは、当社のリスク加重資産を増加させる可能性があり、かかるリスク加重資産により、当社は追加資本を維持すること及び資金調達費用を増加させることが必要となる。

資産価値はまた、当社の資産運用事業の収益に直接影響を及ぼす。当社は、当社が運用する当社の顧客のポートフォリオ又はファンドへの投資の価値に基づく資産ベースの運用手数料を受取り、また当社は、場合によって、かかる投資の価値の増加に基づく成功報酬も受け取っている。資産価値の低下は当社の顧客のポートフォリオ又はファンド資産の価値を低下させ、ついにはかかる資産の運用により得る手数料を減少させ得る。

公正価値測定についての詳細は、連結財務書類注22「公正価値測定」を参照のこと。当社の資産運用事業についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント業績」における「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」を参照のこと。

ローン期限前弁済速度の変更により、当社の純受取利息及び収益が減少する可能性がある。

政府高官及び規制当局は、住宅所有者並びにより一般的に住宅市場及びモーゲージ市場を支援するため、様々な提案を推進してきた。こうした提案の一部には、住宅モーゲージ・ローン借換えオプションの利用の拡大(既存のモーゲージ・ローンを延滞していない借り手及び現在のモーゲージ・ローン元本残高が当該モーゲージ・ローンの担保物件の現在評価価値を上回っている借り手のための借換えオプションを含む。)が含まれている。借換えの利用の拡大は、当社が上記のサービシング解決契約を実行することによっても生じ得る。この手の提案の採用により、モーゲージ・ローンの借換え件数が増加する可能性があり、これに伴い、当社のポートフォリオのモーゲージ・ローンに関し、上記の提案がなかった場合の当社予測よりも金利がさらに低下し、元本の期限前弁済がさらに減少する可能性がある。この手の金利の低下及びモーゲージ・ローン期限前弁済速度の上昇は、当社のMSR資産の価値に悪影響を及ぼし、当社のモーゲージ・ポートフォリオに関する購入プレミアムの償却を大幅に加速させ、当社の純預貸利鞘に悪影響を及ぼし、当社の純受取利息及び収益に悪影響を及ぼす可能性がある。

金利リスク管理についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

[次へ](#)

規制リスク及びリーガル・リスク

規制当局が、当社に対して高い水準の規制上の自己資本を保有し、当社の規制上の自己資本比率を引き上げ、又は流動性を高めるように要求する可能性があり、その結果規制上の自己資本として適格な証券を追加発行すること、又は会社の資産を売却することが必要となる可能性がある。

当社は、FRBにより公布されたリスクベースの自己資本ガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、最小必要要件を満たし、「自己資本が充実している」機関とみなされるための、銀行機関の自己資本規制を策定するものである。（「自己資本が充実している」機関は、通常、ガイドラインの最小限度より200ベース・ポイント高い自己資本比率を維持していなければならない。）リスクベースの自己資本規則は、Tier 1（最上級の）資本を四半期平均総資産によって除した上で一定の調整を加えて算出される、所要のレバレッジ比率によってさらに補完されてきた。当社の被保険預金機関のいずれかが、主たる連邦規制当局の自己資本規則に基づき「自己資本が充実している」状態を維持することができなくなった場合、FRBは、当社に対して、かかる被保険預金機関を「自己資本が充実している」状態に回復するための合意を結ぶように要求する。かかる合意の期間中、FRBは当社が従事する可能性のある活動に対して制限を課すことがある。当社がかかる合意を結ぶことができない又はかかる合意の条件を遵守することができない場合、FRBは当社が従事する可能性のある活動に対して、銀行持株会社法に基づき認められた活動を停止するよう当社に対して要求することを含め、一層厳しい制限を課すことがある。

当社が普通株式を追加発行し、これにより当社の既存株主の持分を希薄化させ、又は資産を売却することで当社の資本レベルを増加させない限り、自己資本規制の強化、規制上の自己資本の計算方法の変更又は流動性規制の増加が、当社の「自己資本が充実している」状態に損失を生じさせる可能性がある。2011年12月20日、FRBは、リスクベースの自己資本規制及びレバレッジ規制、流動性規制、ストレス・テスト、単一カウンターパーティ向け信用限度、並びに早期救済規制に関する規則の提案を行った。これらの規則は、確定された場合、当社の規制に基づく自己資本及び流動性の設計プロセスに影響することが見込まれ、当社は追加的な運営費用及びコンプライアンス費用を課されることになり得る。当社に対して自己資本規制、規制上の自己資本比率又は流動性を強化させる要求がある場合、当社は、おそらくは当社にとって不利な条件でかつ当社の事業計画に反して、特定の資産を売却する必要がある可能性があり、この場合当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。またかかる要求により、当社が証券を新たに発行しなければならない可能性があり、かかる発行は、当社の普通株式の既存株主の持分を希薄化させるおそれがある。上記提案及び当社の自己資本規制の要求される水準に対する潜在的影響についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」における「規制上の自己資本」を参照のこと。

金融改革法を含め、金融取引業を規制する政府施策により、個別に、組み合わせて又は全体として、当社のコンプライアンス費用は増加しており、また今後増加し続ける見込みであり、さらに当社の特定の実務を変更することが要求され、当社に大幅な追加のコストが課され、当社が提供する商品が制限され、効果的な方法で事業機会を追求する当社の能力が制限され、当社の自己資本を増加することが要求され、当社の保有する資産価値に影響が及び、当社の収益が大幅に減少し、又はその他当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

金融機関として、当社は州、連邦及び国際的なレベルで厳しく規制されている。2008年から2009年にかけての金融危機及び関連する世界的な景気後退の結果、当社は国民の及び法的な監視、さらには当社の業務に対するより厳しく包括的な規制にこれまでも直面しており、引続き直面するであろうと予想している。これらの規制的及び法的な方策により、個別に、組み合わせて又は全体として、当社の特定の業務をさらに変更することが要求され、当社に大幅な追加のコストが課され、当社が提供する商品が制限され、効果的な方法で事業機会を追求する当社の能力が制限され、当社の自己資本を増加させることが要求され、当社の保有する資産価値に影響が及び、当社の収益が大幅に減少し、又はその他当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

2011年10月11日、規制当局5機関のうち4機関であるFRB、OCC、FDIC及びSECは、金融改革法によって定められた自己勘定取引の制限並びにヘッジ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドへの資金提供又は投資の制限を実行するための規制(以下「ボルカー・ルール」という。)の市中協議案を公表した。2012年1月11日、5つ目の機関であるCFTCが、ボルカー・ルールに基づく規制の市中協議案を公表した。これらの規制案には、自己勘定取引の明確な定義及び許容行為と禁止行為との区別が含まれる。前者の規制案に対するコメントは2012年2月13日に締め切られており、CFTCの規制案に対するコメントは2012年3月に締め切られた。

ボルカー・ルール条項は、最終的な規制の成立の可否にかかわらず、2012年7月21日に施行される予定であり、一定の金融機関に対し、業務及び投資を当該ルールに適合させるための期間として、効力発生日から2年間(追加で延長できる。)の猶予を設定した。グローバル・マーケットは、ボルカー・ルールの導入を見込み、また貸借対照表を最適化する当社の計画を推進するため、2011年6月30日付でスタンドアローンの自己勘定取引事業部門から撤退したものの、ボルカー・ルールの最終的な影響は不確定なままである。しかし、規制案の内容に基づくならば、ボルカー・ルールの実施により当社の残るトレーディング業務が制限又は規制を受ける可能性がある。また、ボルカー・ルールの実施により、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他の子会社の業務に資金を提供及びそれらの持分を保有する当社の能力も制限又は規制を受ける可能性がある。さらに、ボルカー・ルールの実施は当社の運用費用及びコンプライアンス費用を増大させ、当社のトレーディング収益を減少させ、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。最終的な規則がいつまでに公布されるかは、不確定である。

さらに、金融改革法には、規則に従ってデリバティブ商品の範囲を広げる方策が含まれる。かかる方策とは、特定のデリバティブに決済及び取引所取引を義務付けること、特定の市場参加者に新たな資本、証拠金、報告、登録及び業務行為に関する要件を課すこと並びに一定のOTCデリバティブに取引額限度を課すことである。金融改革法は、CFTC及びSECに対し、実質的に新たな権限を付与し、これらの機関に様々な規則制定を義務付けた。金融改革法は規制当局に対し、これらの規則を施行するために必要な規則制定を2011年7月16日までに公布することを義務付けた。しかし、規則制定の過程は同日現在未完了であり、2012年に入り相当期間が経過するまでは完了しない見込みである。また、規制当局は、2011年7月16日に施行予定であった一定の規制につき、規則制定がなされていないため、これらの規制の当面の免除を認めた。SECによる当面の免除は、各要件に関連する最終的な規則が施行されるまで有効である。CFTCによる当面の免除は、2012年7月16日又は各要件に関連する最終的な規則が施行される日のいずれか早く到来する方まで有効である。これらのデリバティブ関連規則の最終的な影響及びこれを遵守するまでにかかる時間は不確定なままである。最終規則により、当社は、追加の運用費用及びコンプライアンス費用を課される可能性がある。また、当社は特定の事業を再編しなければならない可能性があり、当社の収益及び経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

2011年4月、金融改革法により義務付けられた賦課金システムの改定を実施するための新たな規則が施行され、当社のFDICに係る支出を増加させた。さらに、FDICは大規模かつ高度に複雑な金融機関を対象とした賦課金を状況に応じて引き上げる広範な裁量権を有する。将来、必要な預金保険料又はその他の銀行業界の手数料の増加により、当社の財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

金融改革法は、システム上重要な大手金融機関の破綻を解決する過程を確立するための決定権を規定している。かかる過程の一環として、当社は解決プランを立て、これを実施することを義務付けられており、この当社のプランが信用できるものであるか否かを決定するためにFDIC及びFRBの審査を受ける予定である。FDIC及びFRBの審査の結果、当社は今後数年間にわたり特定の行為をとることを要求される可能性があり、これにより営業費用が課され、結果として特定の事業及び子会社の再編成を行う可能性がある。

2011年度、FRB及びFDICは共同で、当社及び500億ドル以上の資産を有するその他の銀行持株会社並びに金融安定監視委員会により組織として指定された会社に対して、重大な財政難又は破綻が生じた場合に迅速かつ秩序立った計画をFDIC及びFRBに対して定期的に報告することを義務付ける最終規則を承認した。ある会社の計画につきFDIC及びFRBが信用性に欠けると判定し、当該会社が時宜に即して不備を是正できなかった場合、FDIC及びFRBは共同で、当該会社又はそのいずれかの子会社に対し、より厳しい資本、レバレッジ若しくは流動性の要件又は成長、事業若しくは業務の制限を課することができる。当社の当初の計画は、2012年7月1日までに提出しなければならず、また毎年更新しなければならない。同様に、英国においてはFSAが、一定の英国で設立された子会社に関する重要な情報(グループ内の依存関係及び法的な事業体の分離に関する情報を含む。)の提出を義務付け、FSAが解決計画を策定できるようにする規則案を公表した。FSAによる審査の結果、当社は、今後数年間にかけて一定の措置を講じる要求される可能性があり、これにより運用費用がかかり、潜在的に一定の事業及び子会社の再編成につながる可能性がある。

金融改革法に基づき、当社等のシステム上重要な金融機関が債務不履行に陥ったか又は債務不履行に陥る危機にある場合、一定の状況下において、FDICがかかるシステム上重要な金融機関の整然清算を実行するための破産管財人として任命されることがある。このような場合、財務長官が一定の財政難及びシステム上のリスクの判断を下したときは、FDICは米国連邦破産法ではなく、整然清算権限と呼ばれる新しい形式の清算権限を行使することがある。整然清算権限は、部分的に連邦預金保険法をモデルとしているが、米国連邦破産法からも一定の概念を採用している。しかし、整然清算権限には一定の米国連邦破産法との相違が含まれている。整然清算権限の第一の目的は、マクロ経済上健全なシステムの保護であり、債権者保護は最小限度である。従って、整然清算権限に基づく一定の場合、FDICは、債権者の同意又は裁判所の事前審査を受ける必要なしに、システム上重要であると判断された債務の支払い(短期債権又は営業債権等に対応するもの)をその他の債務の支払い(長期債権等に対応するもの)の代わりに許可することがある。さらに、整然清算権限に基づき、米国政府は通常、法定の支払いに関する優先権を享受する。

金融改革法により、消費者金融に係る連邦法に基づき消費者向け金融商品又は金融サービスの提供を規制するCFPBが設立された。また、CFPBは金融改革法に基づき、対象者又は対象サービス・プロバイダーが消費者向け金融商品又は金融サービスに係る消費者との取引に関し、連邦法に定める不公正、欺瞞的若しくは脅迫的な行為若しくは慣行を遂行若しくはこれらに従事することを阻止又は消費者向け金融商品若しくは金融サービスを提供することを阻止する一般権限を付与された。2011年7月21日、金融改革法に従い、一定の消費者金融保護に係る連邦法規及び関連する規制権限がCFPBに移管された。かかる権限の移管に伴い、当社の服する一定の連邦消費者金融法(信用機会平等法、住宅モーゲージ情報開示法、電子資金移動法、公正信用情報法、貸付真実法及び貯蓄真実法を含むが、これらに限定されない。)は、CFPBにより一定の法定制限に服しつつ執行されることとなる。2012年1月4日、議会休会中の大統領による任命権限によりCFPBの長官が任命され、これに伴いCFPBに対する授權が完了し、金融改革法に基づきCFPBに付与されるすべての監督、執行及び規則制定権限(ペイデイ・ローン取扱業者等のノンバンク金融機関及びその他の種類のノンバンク金融機関に対する監督権限を含む。)を行使できるようになった。

2011年12月20日、FRBは金融改革法に基づき設定された監督及び健全性に関する強化された要件並びに早期救済要件を実施するための規則案を公表した。強化された基準には、リスクベースの自己資本及びレバレッジの要件、流動性基準、全般的リスク管理の要件、単一カウンターパーティ向け信用限度、ストレス・テスト要件、並びに金融の安定にとって脅威であると判定された一定の会社に関する債務資本比率の制限が含まれる。規則案に対するコメントは2012年3月31日に締め切られ、最終的な規制はこの日より後になるまで採択されない。最終的な規則は、規制に基づく当社の自己資本及び流動性の計画プロセスに影響を及ぼす見込みであり、当社は追加的な運営費用及びコンプライアンス費用を課されることになり得る。

金融改革法の条項の多くは、既に段階的に導入され始めているか又は今後数ヶ月若しくは数年にかけて段階的に導入される予定であり、追加的な規則の制定及び適用ある規制機関の裁量に服する。金融改革法は手数料の減少、費用の増大及び新たな規制により、重大かつマイナスの影響を当社の収益に及ぼし続ける見込みである。金融改革法はまた、当社の貸借対照表上の一定の資産及び負債の価値に悪影響を及ぼし続ける可能性がある。金融改革法が当社の事業及び経営成績に与える最終的な影響は、規制当局の解釈及び規則制定並びに一定の条項による当社の収益へのマイナスの影響を軽減しようとする当社の措置の行方に依拠する。

2010年12月、バーゼル委員会は、「バーゼルⅢ：より強靱な銀行及び銀行システムのための世界的な規制の枠組み」及び「流動性リスクの測定、基準及び監視に関する世界的な枠組み」(合わせて以下「バーゼルⅢ」という。)を公表した。提案どおりに米国の銀行規制当局により施行された場合、バーゼルⅢの自己資本基準は、当社の必要自己資本を大幅に増加させる可能性がある。バーゼルⅢ規制及び金融改革法は、信託優先証券をTier 1 資本として非適格とすることを提案しており、中でも金融改革法は、かかる非適格化が2013年から2015年までに段階的に行われる旨提案している。バーゼルⅢ規制はまた、特定の資産の資本項目からの控除(とりわけ所定の制限の範囲内で、繰延税金資産、MSR、金融会社への投資及び年金資産)、その他の包括利益累計額の資本への算入、カウンターパーティに係る信用リスクのための必要自己資本の増加、並びに新たな最低所要自己資本及びバッファの要件を提案している。

バーゼルⅢはまた、2つの最低所要流動性指標も提案している。LCRは、ある金融機関が緊急の30日間のストレス・シナリオの下で直面し得る資金支出の純額に照らして、制約を受けない質の高い当該金融機関の流動資産の額を測定するものである。NSFRは、1年間にわたり、資金調達された資産の流動性の特性並びにオフバランス取引契約及び債務より生じる資金調達の流動性に対する偶発的請求の可能性に関連して、金融機関によって利用される長期の安定した資金源の額を測定するものである。

2011年7月19日、バーゼル委員会は市中協議文書「グローバルにシステム上重要な銀行：評価手法と追加的な損失吸収力」を公表した。これは、グローバルにシステム上重要な金融機関のための措置を提示するものであり、システム上の重要性の評価手法、追加的な資本要件(以下「SIFIバッファ」いう。)及び措置の段階的な実施に係る取決めを含む。提案のとおり、SIFIバッファは、1%から2.5%(一定の場合3.5%)の追加的な普通株等Tier 1の要件を満たし、2016年から2018年までに段階的に実施される。米国金融規制当局は、SIFIバッファを米国において実施するための類似の規則をまだ定めていない。

バーゼルⅢのための準備は、規制に基づく当社の自己資本及び流動性の計画プロセスに現に影響を与えており、最終的に確定されれば引続き影響を与えることが見込まれ、当社は追加的な運営費用及びコンプライアンス費用を課されることになり得る。当社が規制に基づく自己資本、規制に基づく自己資本比率又は流動性を増加させることを要求する規制はすべて、当社に不利な条件かつ当社の事業計画に反すると思われる形で当社が一定の資産を流動化することを要求し得るため、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。このような規制はまた、当社に追加的な有価証券の発行を強いる可能性があり、この場合、既存の普通株主持分が希薄化される可能性がある。

上記の法的施策についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「法的規制問題」を参照のこと。

GSEの構造の変更並びにGSE、政府及び民間市場の関係の変化又は現在保管管理下の状態にあるGSEの管財人の管理下への転換は、CRESの事業運営に重大な変更をもたらし、グローバル・マーケットの一定の業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

過去10年間に於いて、当社並びにその子会社及び旧来企業はGSEに対する2.0兆ドルを超える債権を販売してきた。各GSEは現在、保管管理者の管理下にあり、その主たる当局は保管管理者として行為する連邦住宅金融庁である。当社は、かかる保管管理下の状態がいつ、どのように終了するか、又はこれに付随してGSEの経営構造に生じる可能性のある変更について予測することはできない。当社はまた、この保管管理下の状態が管財人の管理下に置かれることで終了するか否かを予測することもできない。GSEを改革するいくつかの取組みが提案されているが、これが成立した場合、GSEの構造並びにGSE、政府及び民間市場(政府機関に適合したモーゲージ・ローンを買収する市場、及びグローバル・マーケットが参加するモーゲージ関連の有価証券の市場を含む。)間の関係に変化を生じさせる可能性がある。当社は、GSEの将来の立場に関連する法制若しくは規則の制定に係る提案の成立、時期又は内容について予測することはできない。従って、GSEの将来については、それが現在の形で存続し続けるかどうかを含め、依然として不透明である。GSEの改革は、これが成立した場合、CRESの事業運営に重大な変更をもたらし、グローバル・マーケットの一定の業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に著しく悪影響を及ぼす又はそのレピュテーションを大きく損なう可能性がある、重大な法的責任及び規制当局からの重要な処分を課される可能性がある。

当社はその事業において大きな法的リスクを負っている。当社及び他の金融機関に対する申立ての件数並びに訴訟及び法的手続における請求金額及び賠償金額は依然として高く、増加している。当社が負う、増加する訴訟費用、重大な法的責任及び規制当局から受ける重要な処分を原因として、当社はその財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を受け、又はそのレピュテーションが大きく損なわれ、それにより事業の見通しが深刻な影響を被る可能性がある。さらに当社は、訴訟リスクの増加及び監督当局の監視の強化に引続き直面している。当社は引続き、関連する権利及び責任に関するカウンターパーティとの訴訟及びその他の紛争の増加を経験している。消費者、顧客及びその他のカウンターパーティは、訴訟を起こす傾向を強めている。一定の規制当局との間の当社の経験からは、監督の重点は執行に移行していること(法律違反及び顧客に対する損害の主張に関するものを含む。)が読み取れる。規制が追加され、規制コンプライアンスの負担が増大し、法の執行が強化されるとともに、規制環境の今後の進展が不透明である現在の状況は、相当の運用及びコンプライアンス費用をもたらしており、一定の商品及びサービスを引続き提供する当社の能力が制限される可能性がある。

これらの訴訟及び規制上の問題並びにこれらに関連する和解は当社のキャッシュ・フロー、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。これらはまた、当社のレピュテーションに不利な影響を及ぼし、当社の株価にいっそうの変動をもたらす可能性がある。訴訟リスクについての詳細は、連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

政府の財政・金融政策の変更は当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業及び利益は国内外の財政・金融政策によって影響を受ける。FRBは米国におけるマネーサプライ及び信用の供与状況を規制し、その政策によって、当社の融資、投資及び資本調達活動に係るコスト並びにこれらの融資及び投資によるリターン的大部分が決定され、その両方が当社の純預貸利鞘の水準に影響する。FRBの行動により、債務証券やMSR等の金融商品及びその他の資産の価値が著しい影響を受けることもあり、またその政策は当社の融資先による融資の返済不能リスクを増大させるといった影響も及ぼし得る。当社の事業及び利益は、米国政府、米国の様々な規制当局、並びに米国以外の政府及び規制当局が実施する財政その他の政策によっても影響を受ける。国内外における財政・金融政策の変更には当社の支配は及ばず、その予測も困難であるが、かかる変更は当社の自己資本規制及び当社の事業の運営費に重大な悪影響を及ぼし、それにより当社の財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性がある。

米国及び非米国の課税及びその他の法令の変更は、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

米国の議会及び行政当局は、米国の法人所得税の改革への関心の高まりを示している。かかる改革の時期は不透明であるが、その取組みとしては、35%の法人所得税の引下げ、米国外で得た収入に対する課税の改訂、その他様々な控除、税額控除及び／若しくはその他税の優遇の制限又は廃止等が考えられる。現時点では、税改革の制定に際して繰延税金資産及び負債を再測定することから生じうる1回限りの影響、又は改革が法人所得税費に及ぼす継続した影響について計ることはできないが、これらの影響は当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、一定の米国外子会社からの収益は、銀行事業及び金融事業の能動的遂行に由来する所得(能動的金融事業所得)に適用される、以前からの繰延規定により、米国の法人所得税の適用対象外であった。米国議会は、かかる繰延規定の適用を何度か延長してきており、最も新しいものは2010年になされた。この繰延規定は、2012年1月1日以降に開始する課税年度について廃止されることになった。かかる規定の延長がなければ、一定の米国外の子会社が得た能動的金融事業所得は、一般に、米国の法人所得税の増分として勘案する課税規定に服する。上記繰延規定の廃止の影響は、当社の将来の収益の額、構成及び地理的内訳により左右される。

諸外国においても金融機関を対象とした又はその他当社に影響を及ぼす特定の規制改正に関する提案がなされ、場合によっては可決されている。EUは自己資本の増資を可決し、英国は(i)非英国の銀行持株会社及びその他の金融機関の規制された英国子会社並びに英国に所在する非英国銀行の支店を含む地方金融機関に対する流動性要件を強化し、(ii)英国において運営する非英国銀行及び銀行グループの支店及び子会社の貸借対照表全体に適用される銀行課税を採択し、(iii)規制された英国企業による破綻処理計画の作成及び設定を提案した。

2011年7月19日、英国の2011年度財政法案が成立し、これにより法人所得税率は、2011年4月1日以降1%引き下げられて26%となり、その後2012年4月1日付で25%にまで引き下げられる予定である。これらの税率の引下げは、英国における将来の利益に係る法人所得税費用に有利な影響を及ぼすと思われるが、同時に英国における繰延税金資産純額を引下げ後の税率を用いて再測定することが要求されることになった。2011年度の法人所得税ベネフィットには、再測定に係る782百万ドルの費用計上が含まれており、実質的にそのすべてはグローバル・マーケットにおいて計上された。英国財務省の発表において提言されているとおり、法人所得税率が2014年までに23%に引き下げられ、繰延税金資産残高に変動がないと仮定すると、各施行期間につき、税率引下げ1%ごとに約400百万ドル(合計で約800百万ドル)の法人所得税費用の計上につながると思われる。当社はまた、法人所得税法の改正といった、当社に重大な影響を及ぼす可能性のあるその他諸外国の規制上の提案につき監視している。現在、英国において、繰越欠損金(以下「NOL」という。)についての期限はない。英国の税務当局が将来におけるNOLの利用に対する制限を導入し、当社がそのNOLを引続き十分に利用することができると立証することができない場合、当社は、法人所得税費用の減額によって評価性引当金を設定することを余儀なくされるであろう。制限の特性に応じて、かかる負担は施行期間において、当社の経営成績にとって重大なものとなる可能性がある。

[次へ](#)

当社が事業展開を行う競争環境についてのリスク

当社は金融サービス業における著しい、かつ増大する競争に直面している。

当社は競争の激しい環境で事業を展開している。長期にわたり金融サービス業において企業間で重大な統合があり、近年このような傾向が促進された。かかる傾向はまた、証券及び金融サービス市場のグローバル化を加速させた。金融サービス業での統合及びグローバル化の動きの中でより幅広い金融商品及びサービスをより競争力のある価格で提供することのできる資本力が強く、地理的に多様な大手企業が出現する可能性があるため、当社は引き続き競争のいっそうの激化に直面すると考えられる。当社が新規事業分野及び新規地理的地域に進出する限り、当社はより多くの経験並びに関連市場の顧客、規制当局者及び業界参入企業とより堅固な関係を有する競合企業と対抗しなければならない可能性があり、当社の競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、技術の進歩と電子商取引の拡大により、預金取扱機関以外でも伝統的に銀行の取扱商品であった商品やサービスを提供することが可能になり、また金融機関は電子的及びインターネットによる金融ソリューションの提供において技術系の企業と競合するようになっていく。競争の増加により、当社の商品及びサービスを低価格で提供することへのプレッシャーや市場シェアの減少が生じ、当社の経営成績にマイナスの影響を与える可能性がある。

当社のレピュテーションの毀損は、当社の競争力及び事業の見通しを含む当社の事業に大幅な悪影響を与える可能性がある。

当社が顧客、クライアント、投資家及び従業員を惹きつけ、保持する力は、当社のレピュテーションの影響下にある。2011年度は当社及び金融サービス業界の他社に対して一般の人々の持つ印象が悪化したと思われる。当社は一般及び規制当局のさらなる監視に直面し続けているが、これは金融危機及び経済の停滞のみならず、サービシング、抵当権実行、消費者への取立て、モーゲージ・ローンの条件変更及びその他の実務、貸出高、報酬慣行、当社によるカンントリーワイド及びメリルリンチの買収並びに特定の売買又は投資戦略を推奨するに当たっての適切性又は合理性における不当行為の主張によりもたらされたものである。

当社のレピュテーションの著しい悪化は上記以外、従業員の違法行為、非倫理的行為、訴訟又は規制の結果、最低基準又は要求されたサービス及び品質を提供できないこと、コンプライアンス違反、機密情報の想定外の漏洩並びに当社のクライアント、顧客及びカウンターパーティ（ベンダーを含む。）の行為等の原因によっても生じ得る。金融サービス業一般による活動又は業界の特定のメンバー若しくは個人による活動もまた当社のレピュテーションに大幅な悪影響を与える可能性がある。

当社はプライバシー、データ保護及びその他の事項に関し、複雑かつ発展していく法律及び規制に服している。消費者及び商業上のプライバシーの適切な範囲についての原則は、法域の異なりにより、大幅に異なっており、また消費者及び商業上のプライバシーの定義及び範囲に関する規制当局及び一般の人々の期待は、将来にわたっても依然流動的であり得る。これらの法律は、様々な法域により、当社の現在若しくは将来の実務と調和しないような解釈及び適用、又は互いに矛盾するような解釈及び適用がなされる可能性がある。当社の所持する顧客又はクライアントの個人、機密又は営業秘密情報の取扱いを誤るか又は悪用した場合、当社は規制リスク、レピュテーション・リスク及びオペレーショナル・リスクに直面する。

当社が潜在的な利益相反を適切に特定し管理できていない場合、当社は著しいレピュテーションの毀損を被る可能性がある。当社が、顧客との間のさらに増加する取引、義務及び利益を通じて事業活動を拡大するにつれて、潜在的な利益相反の管理はさらに複雑化してきている。利益の相反を適切に対処していない又は対処していないとみなされた場合は、顧客が当社との取引を行いたいという意欲に影響が及ぶ又は訴訟若しくは強制執行が提起される可能性があり、それらは当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が前述及びその他の課題に対処していないか又は対処していないとみなされた場合、当社及びその事業の見通しに悪影響を及ぼす可能性があるレピュテーション・リスク(オペレーショナル・リスクに適切に対処できないことを含む。)が生じ得る。これらの課題のいずれかでも適切に対処することができない場合は、規制による制限、法的リスクが増大し、レピュテーションが大きく損なわれ、このため何よりも訴訟申立ての規模及び件数並びに賠償請求の金額が増大するか又は当社に強制執行、罰金及び課徴金が課される可能性があり、当社が関連費用及び支出を負担する可能性がある。

当社が有能な従業員を惹きつけ、保持する力は当社の事業の成功に不可欠であり、これができない場合は当社の競争力及び経営成績を含む当社の事業の見通しに悪影響を与える可能性がある。

当社の業績は高度な技能を有する個人の能力及び努力に大きく左右される。金融サービス業界内及び金融サービス業界外の有能な人材の獲得競争は、激しく、引続き激化することが予測される。当社の競合他社には、米国の機関及び特に金融機関に課される報酬及び雇用制限に服さない非米国ベースの機関並びにその他の機関が含まれる。主要な人材の獲得競争において当社が直面している困難は新興市場において深刻化しており、当社はしばしばその地域において非常に高いプレゼンス又は広範な経験を有する事業体と有能な従業員の獲得競争を行っている。

有能な人材を惹きつけ、保持するために当社は市場水準の報酬を付与しなければならない。大手金融機関として、当社はFRB、FDIC又は世界のその他の規制当局による報酬慣習(それらは当社の競合他社に影響を与える場合も与えない場合もある。)に対する制限の対象となることがある。立法又は規制により課される業務執行役員への報酬に対する将来の制限は、有能な従業員を惹きつけ、保持する当社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社の上級従業員に支払われた当社の年間ボーナス報酬の相当部分は最近数年、長期株式報酬の形態で支払われた。上級従業員に支払われた長期株式報酬の価値は、当社の普通株式の市場価格の大幅な下落によって全体的にマイナスの影響を受けた。当社が引続き有能な個人を惹きつけ、保持できない場合には、当社の競争力及び経営成績を含む当社の事業の見通しが悪影響を受ける可能性がある。

また、当社がGWIMにおいて雇用するウェルス・アドバイザー、特に、重要なクライアント関係を築いている者を保持できなくなった場合、かかる失敗は、大量のクライアントの喪失又は多額のクライアント資産の流出をもたらすおそれがある。このような喪失又は流出は、GWIMの業務並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

当社が費用節減施策(プロジェクト・ニューBACによるものを含む。)により予想される費用節減を達成できない可能性、又は現在予定される期間内に達成できない可能性がある。

当社は現在、一定の費用節減を達成するため、数々の努力を行っており、とりわけプロジェクト・ニューBACがかかる努力として挙げられる。

プロジェクト・ニューBACは、2段階からなる全社的取組みであり、業務の流れ及びプロセスを簡略化及び合理化し、各事業及びコストを当社の全体的な戦略計画及び経営原則により密接に適合させ、収益を増大させようとするものである。第1段階においては、コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング及びCRESを含む消費者向け事業、並びに関連するサポート、技術及びオペレーション部門に重点的に取り組む。第2段階においては、グローバル・バンキング、グローバル・マーケット及びGWIM、並びに第1段階で評価の対象とならなかった関連サポート、技術及びオペレーション部門に重点的に取り組む。プロジェクト・ニューBACのすべての局面は、2014年度終了時までには実施される予定である。

当社が費用節減及びその他の当社の費用節減施策により期待される便益を全面的には実現できない可能性、又は現在予定される期間内に達成できない可能性がある。

当社がその商品及びサービスを日々進歩する業界の水準及び消費者の趣向と合わせて発展させることができなかった場合、当社の事業に損害を与える可能性がある。

当社のビジネスモデルは、複数の販売チャネルを通じた多岐にわたる金融商品と金融サービスの提供を行う、多様化された事業構成を基準としている。当社の事業の成否は、当社がその商品及びサービスを日々進歩する業界の水準に合わせて発展させることができるか否かにも影響される。商品及びサービスをより低価格で提供することに係る競合者からの圧力はますます激化している。このために当社の純預貸利鞘に加え、手数料ベースの商品及びサービスからの収益が縮小する可能性がある。さらに、インターネットによるサービス等の新しい技術の普及により、当社の既存の商品及びサービスを変更、適応させるために、当社は多大な費用の負担を強いられる可能性がある。当社は、新商品や新サービスの展開若しくは導入、消費者の支出・貯蓄傾向の変化への対応若しくは適応、商品やサービスの市場への浸透、又は確実な固定客の獲得や維持に成功するとは限らない。

リスク管理に関するリスク

当社のリスク管理の枠組みはリスクを軽減し、大幅な損失に繋がる潜在的な原因を減少させるのに有効でない可能性がある。

当社のリスク管理の枠組みは、当社のリスク及び損失を最小限に抑えるように設定されている。当社はとりわけ戦略的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスク等の当社が負うリスクのタイプへのエクスポージャーの特定、評価、監督、報告及び統制に努めている。当社は幅広くまた多様なリスク監視及びリスク軽減手法を有するが、これらの手法は現在予測されていない又は未知のリスクの存在又は将来的な拡大を予測することはできないため、本質的に限界がある。最近の経済情勢、金融サービス産業の法的及び規制当局の監視の強化、並びにその他の事態の推移の中でもとりわけ当社のオペレーションの複雑化は、当社のリスクの水準を上昇させた。このため当社は、これらのリスク(一切の相関関係及び下流、二次的又は後続の効果の発生を含む。)を適切に予測及び管理できないことにより、損失を被る可能性がある。

当社のリスク管理の方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「リスク管理」を参照のこと。

当社又は当社と取引関係のある第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム又はインフラの障害又は断絶(コンピューター・ネットワークへの攻撃によるものを含む。)は、当社の事業を混乱させ、機密若しくは営業秘密情報の漏洩若しくは悪用をもたらす、当社のレピュテーションを損ない、当社の費用を増大させ、当社に損失をもたらす可能性がある。かかる障害はまた、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業は大量の取引を継続的に処理、記録及び監視する能力に大いに依拠しており、大部分は多通貨の多数及び多様な市場における非常に複雑なものである。潜在的オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは当社の組織全般に存在し、それらには従業員による未承認の売買により発生した損失も含まれる。

日々の継続的な業務における当社の内部手続、システム、第三者との関係並びに幅広い従業員及び主要な役員との関係の継続的な有効性は、当社の運営にとって不可欠である。当社のオペレーションを支える物理的なインフラ及びシステムに関して、当社はバックアップ・システム及びその他のセーフガードを導入する措置を講じているが、当社の事業運営能力は、当社のインフラ又はシステムの深刻かつ広範な障害により悪影響を受ける可能性がある。当社の財務、会計、データ処理、バックアップ又はその他の運用システム及び設備は、完全に又は部分的に当社にとって支配困難な事象を含む複数の要因の結果、適切に操業することができないか若しくは使用不能となるか又は損傷を受け、これらの取引処理能力又はサービス供給能力に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる要因としては、顧客の取引量の突然の増大、電気又は遠隔通信の供給停止、地震、竜巻及び暴風雨等の自然災害、伝染病の流行、局地的又はより規模の大きい政治的又は社会的問題により発生する事象(テロを含む。)、並びにコンピューター・ネットワークへの攻撃等が挙げられる。当社は継続的に当社のオペレーション及び発展をサポートするこれらのシステムを更新している。更新には著しい費用が必要となり、新たなシステムの導入及び既存のシステムとの統合に伴うリスクが生じる。

当社等の大規模金融機関の情報セキュリティに係るリスクは、新しい技術の普及、金融取引を実行するためのインターネット及び遠隔通信技術の使用、並びに犯罪組織、ハッカー、テロリスト及びその他の外部当事者(国外で行動する者を含む。)による精緻化した活動の増加にも一部起因し、近年大幅に増大した。当社のオペレーションは、当社のコンピューター・システム及びネットワークにおける機密、営業秘密及びその他の情報の安全な処理、送信及び保存に依拠している。当社の銀行事業、仲介業務、投資顧問業務及びキャピタル・マーケット事業は、当社のデジタル技術、コンピューター・システム及び電子メール・システム、ソフトウェア及びこれらを運用するネットワークに依存している。また、当社の商品及びサービスを利用するために、当社の顧客は個人のスマートフォン、タブレットPC及びその他の当社のシステムにおいて制御できないモバイル機器を用いることがある。当社の技術、システム、ネットワーク及び当社の顧客の機器は、これまでコンピューター・ネットワークへの攻撃、コンピューター・ウイルス、悪質なコード、フィッシング攻撃又は情報セキュリティ侵害の対象となったことがあり、また引き続きこれらの目標となる可能性が高く、これにより当社若しくは当社の顧客の機密、営業秘密及びその他の情報の未承認の公表、収集、モニタリング、悪用、紛失若しくは破壊が発生する可能性、又はその他の当社若しくは当社の顧客若しくはその他の第三者の業務に混乱が引き起こされる可能性がある。当社は有名企業であるため、当社に対するかかる攻撃は引き続き起こり得ると当社は考えている。

今日まで、当社にはコンピューター・ネットワークへの攻撃又はその他の情報セキュリティ侵害に関連する重大な損失は発生しなかったが、当社が今後かかる損失を被らないと保証することはできない。こうした問題に関する当社のリスク及びエクスポージャーは高まる一方であり、その理由としてとりわけ、こうした脅威は進化することであること、当社の規模及び金融サービス業界における役割が大きいこと、顧客がサービスを受けたい時に顧客の希望する方法でサービスを提供するため当社が引続きインターネット・バンキング及びモバイル・バンキング・チャンネル戦略を実施し、さらに遠隔接続性ソリューションを開発する予定であること、当社の地理的展開及び国際的影響力が拡大したこと、当社業務の一部をアウトソーシングしていること、世界の経済環境が依然として不確実なこと、並びにシステム及び顧客勘定の転換が挙げられる。従って、コンピューター・ネットワークのセキュリティ並びに当社のシステム、コンピューター、ソフトウェア、データ及びネットワークを攻撃、損壊及び不正アクセスから保護するために設計された当社の制御、プロセス及び実務の開発及び強化の継続は、引続き当社の優先すべき課題である。コンピューター・ネットワークへの攻撃が発達し続けるにつれて、当社は保護手段の修正若しくは強化を継続するため、又は情報セキュリティ上の弱点を調査及び改善するため、相当の追加的資源の投入が必要になる可能性がある。

さらに、当社は証券取引の円滑化のために利用する決済機関、取引所、清算機関、又はその他金融仲介機関等、当社と取引関係があるか又は当社の事業活動を促進する第三者のオペレーションの不具合、停止又は容量制限のリスクも抱えている。近年、決済機関、取引所及び清算機関の大規模な合併があり、また複数金融機関の中央機関、取引所及び清算機関との相互連結が増大した。こうした合併及び相互連結は、異なる複雑なシステムを多くの場合急速に統合する必要があるため、個別ベース及び業界全体ベースの両方において、操作の不具合のリスクを増大させる。かかる不具合、停止又は制限が生じるならば、取引成立、当社クライアントへのサービス提供、リスク・エクスポージャーの管理又は当社の事業拡大を行う当社の能力に悪影響を及ぼし、当社の流動性、財政状態及び経営成績に大幅な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業及び顧客をサポートする物理的なインフラ若しくはオペレーティング・システムの混乱若しくは障害、又は当社の顧客が当社の商品及びサービスを利用するために使用するネットワーク、システム若しくはデバイスに対するコンピューター・ネットワーク上の攻撃若しくはセキュリティの侵害は、顧客及び事業機会の喪失、法的責任、規制当局による罰金、処罰若しくは介入、レピュテーションの毀損、弁済若しくはその他の補償的費用、並びに追加的コンプライアンス費用をもたらす可能性があり、これらのいずれも当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

オペレーショナル・リスク及び当社のオペレーショナル・リスク管理についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オペレーショナル・リスク管理」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

国際事業を営むリスク

当社は、当社が事業を行う非米国管轄区域における多くの政治、経済、市場、レピュテーション、オペレーショナル、法制、規制及びその他のリスクにさらされており、それらは当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社は世界中で事業を展開しており、その地域には通常新興市場とよばれる発展途上にある地域も含まれる。非米国管轄区域における事業とそれらから得られる収益は、通貨の変動、社会又は司法不安、政府又は中央銀行の政策変更、接収、国有化及び／又は資産の没収、価格統制、資本統制、為替統制、その他の制限行為、政治・外交面での不利な展開及び法律の改正により、損失を被るリスクを負っている。これらのリスクは、新興市場において特に重大である。当社が事業を展開する非米国管轄区域の多くは景気後退によりマイナスの影響を受けた。複数の非米国管轄区域において景気回復の兆しが見られるが、その他の地域は引続きストレスの増加を経験している。加えて、非米国管轄区域においてソブリン債の不履行に係る潜在リスクは増加しており、当社は甚大な損失を被るおそれがある。1つの国におけるリスクが他の国又は国々における当社の事業(当社の米国における事業を含む。)に影響することがある。そのため、かかる不利な状況又は展開は、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社の非米国事業はまた、それらの事業が行われる管轄区域における政府、証券取引所、中央銀行及びその他の規制当局を含む様々な非米国規制当局による広範囲の規制に服している。多くの国において、金融サービス及び証券業に適用される法律及び規則は、不確定であり、また変化を遂げている。そのため、当社があらゆる市場における地域法の要件を確実に判断すること又は様々な管轄区域における多数の規制当局との関係性を管理することは困難である。当社が特定の市場における地域法を遵守し続けること及び当社と規制当局との関係性を管理することを怠った場合、当該市場における当社の事業のみならず当社のレピュテーションにも重大かつマイナスの影響を与える可能性がある。

当社はまた、新興市場を含む非米国管轄区域に所在する企業及び政府が発行した有価証券にも投資し又はそれを売買している。非米国有価証券の売買による収益も、前述の要因によって減少する可能性もある。さらに、非米国市場、特に新興市場国は通常米国市場よりも小規模で流動性が低く、変動が激しいため、収益の変動幅は大きくなる場合がある。

当社は、テロ活動やその脅威、それら及び／又は軍事的衝突に対応して米国や外国政府がとる行動を含む地政学的リスクにさらされている。当該リスクは、米国内外における景気及び経済情勢に悪影響を及ぼす可能性がある。

米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオについての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

会計変更によるリスク

会計基準の変更又は会計方針の適用に関する誤った見積り若しくは仮定は当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の会計方針及び会計方法は、その財政状態及び経営成績を記録し報告する基礎となる。かかる方針の一部では、当社の資産又は負債及び経営成績の報告された評価に影響を及ぼす可能性のある見積り及び仮定の使用が必要であり、また経営陣に本質的に不確実な事項について難しい主観的で複雑な判断を行うことが要求されるため、かかる方針は重要な意味を持つものである。かかる仮定、見積り又は判断が正しくなされなかった場合、当社は過去の会計期間における財務書類の修正再表示を求められる可能性がある。

会計基準の設定者及び会計基準の解釈者(財務会計基準審議会、SEC、金融当局及び当社の独立登録会計事務所等)はまた、様々な基準がどのように適用されるべきかについて従前の解釈若しくは立場を変更するか又はさらには従前と逆の解釈若しくは立場をとる可能性がある。こうした変更を予測することは難しい一方、かかる変更によって当社がその財政状態及び経営成績を記録し報告する方法は大きく影響を受ける可能性がある。また場合によっては新規又は改正後の会計基準を遡及的に適用することが必要とされ、この結果当社は過去の会計期間における財務書類を修正し、かつ再公表する必要がある可能性がある。

当社の重要な会計方針及び基準並びに最近の会計の変更についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

[前へ](#)

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

重要な研究開発活動はない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「第3 1 業績等の概要」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

連結財務書類の連結キャッシュ・フロー計算書を参照されたい。

2【主要な設備の状況】

以下の表は、2011年12月31日現在における土地建物、設備及び賃借権の簿価(純額)を示したものである。
(単位：百万ドル)

土地		\$ 1,813
建物(純額)		5,339
賃借物改良費(純額)		2,493
建設仮勘定		686
什器・備品及び設備(純額)		3,307
土地建物及び設備(純額)		\$ 13,637

2011年12月31日現在、当社の主たる事務所及びその他の実質的に重要な不動産は以下のとおりである。

設備名称	所在地	物理的な不動産の一般的特徴	主な事業セグメント	不動産の状況	不動産の床面積(平方フィート)(1)
コーポレート・センター	ノース・カロライナ州、シャーロット	60階建て建物	主たる業務執行部門	所有	1,222,129
ワン・プライアント・パーク	ニューヨーク州、ニューヨーク	54階建て建物	グローバル・マーケットツ、GWIM及びグローバル・バンキング	賃借(2)	1,788,182
バンク・オブ・アメリカ・ホーム・ローンズ	カリフォルニア州、カラバサス	3階建て建物	CRES	所有	245,000
メリルリンチ・フィナンシャル・センター	英国、ロンドン	4棟の建物を有する敷地	グローバル・マーケットツ及びGWIM	賃借	568,307
日本橋一丁目ビルディング	日本国、東京	24階建て建物	グローバル・マーケットツ	賃借	263,723

(1) 賃貸不動産については、不動産の床面積(平方フィート)は、当社によって占有されている床面積(平方フィート)を示す。

(2) 当社は、当該不動産について49.9%の共同事業に係る持分を有する。

当社は、米国(米国内50州すべて、コロンビア特別地区、米領ヴァージン諸島及びプエルト・リコ)における約107.9百万平方フィート及び非米国諸国46ヶ国における約7.6百万平方フィートを含む25,912の施設約115.5百万平方フィートを世界中で所有又は賃借している。

当社は、当社が所有及び賃借する不動産は、当社の事業ニーズに適切であり、十分に維持されていると考えている。当社は、当社が所有及び賃貸不動産を評価し続け、当社の一定の建物及び設備又は所有構造が当社の事業にとって必要ではないことを随時決定する。それらに関連して、当社は、一定の不動産の売却又は売却／賃貸借契約付き売却を評価しており、当社は、当該取引に関連する費用を負担することがある。

3 【設備の新設、除去等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】(2011年12月31日現在)

(単位：株)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	12,800,000,000	10,535,937,957	2,264,062,043*
優先株式	100,000,000	3,689,084	96,310,916

*以下の株式が発行のため留保されている。

転換社債(政府短期証券)	112,960株
7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	61,603,640株
カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション・シリーズA転換社債	744株
米国財務省による普通株式を購入するワラント	272,168,730株
ワラント(6%累積型永久優先株式、シリーズT)	700,000,000株
メリルリンチ・ゼロ・クーポン転換債務(LYONs)	3,870株
従業員株式制度	1,118,972,707株
取締役持株制度	626,840株
合計留保額	2,153,489,491株

② 【発行済株式】(2011年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容		
記名式、額面0.01ドル	普通株式	10,535,937,957		ニューヨーク、ロンドン、及び東京証券取引所	下記参照		
記名式、額面0.01ドル	優先株式	7%累積償還優先株式、シリーズB	7,571	非上場			
		6.204%非累積型優先株式、シリーズD	26,174	ニューヨーク証券取引所			
		非累積型変動配当優先株式、シリーズE	13,576	ニューヨーク証券取引所			
		8.20%非累積型優先株式、シリーズH	114,483	ニューヨーク証券取引所			
		6.625%非累積型優先株式、シリーズI	14,584	ニューヨーク証券取引所			
		7.25%非累積型優先株式、シリーズJ	38,053	ニューヨーク証券取引所			
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK	61,773	非上場			
		7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	3,080,182	ニューヨーク証券取引所			
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM	52,399	非上場			
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ1	3,646	ニューヨーク証券取引所			
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ2	12,111	ニューヨーク証券取引所			
		6.375%非累積型優先株式、シリーズ3	21,773	ニューヨーク証券取引所			
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ4	10,773	ニューヨーク証券取引所			
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ5	16,902	ニューヨーク証券取引所			
		6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6	59,388	ニューヨーク証券取引所			
		6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7	16,596	ニューヨーク証券取引所			
		8.625%非累積型優先株式、シリーズ8	89,100	ニューヨーク証券取引所			
		無記名式、額面0.01ドル	優先株式	6%累積型永久優先株式、シリーズT		50,000	非上場
		優先株式合計		3,689,084		—	—
計		10,539,627,041					

普通株式の内容

普通株式(額面価額1株当たり0.01ドル)(以下「普通株式」という。)には無制限の議決権があり、優先株式の株主からの分配請求(もしあれば)に対して支払った後、当社の純資産の中から分配金を受領する権利を有する。

優先株式の内容

(i) 7%累積償還優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100.00ドル。
- 各シリーズB優先株式は、各普通株式と同等の議決権を有する。
- 配当率(累積型)：年率7.00%(1株当たり7.00ドル相当)
- 配当金支払日：取締役会が決議により定める日において、1株当たり1.75ドルの割合にて、各暦四半期ごとに当該配当金が支払われる。
- 償還日：1988年10月31日以降、株主は書面の請求により、当社に対し、当該シリーズB優先株式の株主が有する株式の全部又は一部を、1株当たり100.00ドルの償還価格に、当社が当該償還要請を受領した日までの発生済未払累積配当を付して(同合計額を超えることはない。)、償還するように要請することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(ii) 6.204%非累積型優先株式、シリーズD(以下「シリーズD優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率6.204%(1株当たり1,551.00ドル相当)
- 配当金支払日：2006年12月14日を初回とし、毎年3月14日、6月14日、9月14日及び12月14日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年9月14日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(iii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズE(以下「シリーズE優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：(1)3ヶ月LIBOR+0.35%、(2)4.00%のいずれか大きい方
- 配当金支払日：2007年2月15日を初回とし、毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年11月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(iv) 8.20%非累積型優先株式、シリーズH(以下「シリーズH優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率8.20%(1株当たり2,050.00ドル相当)
- 配当金支払日：2008年8月1日を初回とし、毎年2月1日、5月1日、8月1日及び11月1日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2013年5月1日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(v) 6.625%非累積型優先株式、シリーズI(以下「シリーズI優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率6.625%(1株当たり1,656.25ドル相当)
- 配当金支払日：2008年1月1日を初回とし、毎年1月1日、4月1日、7月1日及び10月1日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2017年10月1日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(vi) 7.25%非累積型優先株式、シリーズJ(以下「シリーズJ優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり1,812.50ドル相当)
- 配当金支払日：2008年2月1日を初回とし、毎年2月1日、5月1日、8月1日及び11月1日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2012年11月1日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(vii) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK(以下「シリーズK優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：発行日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、年率8.00%(1株当たり2,000.00ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.63%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。

- 配当金支払日：2008年7月30日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、毎年1月30日及び7月30日の半年ごととし、その後は毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年1月30日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(viii) 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり1,000ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり72.50ドル相当)
- 配当金支払日：2008年4月30日を初回とし、毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 各シリーズL優先株式は、いつでも株主の選択により額面価額0.01ドル普通株式20株に転換することができる。端株は現金で支払われる。転換条件は、希薄化防止のための調整に服する。これは、普通株式1株当たり50.00ドルの当初転換価格を表す。
- 償還：いかなるときも当社が償還することはない。ただし、2013年1月30日以降の30連続取引日中、20取引日にわたり普通株式の終値がその時点において適用される転換価格の130%を超えた場合、当社の選択によりシリーズL優先株式の一部又は全部をその時点で適用される転換比率により強制的に普通株式に転換することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(ix) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM(以下「シリーズM優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：発行日から2018年5月15日(当日を含まない。)までは、年率8.125%(1株当たり2,031.25ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.64%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：2008年11月15日を初回として2018年5月15日までは、毎年5月15日及び11月15日の半年ごととし、その後は2018年8月15日を初回として毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年5月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

同順位株式*：

当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズH優先株式、シリーズI優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式及びシリーズM優先株式並びにこれらに対して優先又は劣後する旨を明示的に定めていない当社のその他の種類又はシリーズの株式は同順位とし、普通株式に優先する。

(x) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1 (以下「シリーズ1優先株式」という。)**(1) 配当：**

(a)シリーズ1優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに支払われる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、次回の配当期間の初日の直前の暦日(同日を含む。)に終了する。シリーズ1優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ1優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ1優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ1優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ1優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ1優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ1優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ1優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ1優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ1優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ1優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ1優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ1優先株式の保有者は、シリーズ1優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ1優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ1優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ1優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ1優先株式の各保有者は、保有するシリーズ1優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ1優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ1優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ1優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6」、「6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7」、「8.625%非累積型優先株式、シリーズ8」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「8.20%非累積型優先株式、シリーズH」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型優先株式、シリーズJ」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授權され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xi) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2 (以下「シリーズ2優先株式」という。)

(1) 配当：

(a) シリーズ2優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b) 配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ2優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ2優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米ドル3ヶ月LIBORに0.65%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c) シリーズ2優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ2優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ2優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ2優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ2優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ2優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ2優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ2優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ2優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ2優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ2優先株式の保有者は、シリーズ2優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ2優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ2優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(継続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ2優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ2優先株式の各保有者は、保有するシリーズ2優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ2優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ2優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ2優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6」、「6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7」、「8.625%非累積型優先株式、シリーズ8」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「8.20%非累積型優先株式、シリーズH」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型優先株式、シリーズJ」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xii) 6.375%非累積型優先株式、シリーズ3 (以下「シリーズ3優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ3優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ3優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ3優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、6.375%(年率)とする。

(c)シリーズ3優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ3優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ3優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ3優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ3優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ3優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ3優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ3優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ3優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ3優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ3優先株式の保有者は、シリーズ3優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ3優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ3優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(継続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ3優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ3優先株式の各保有者は、保有するシリーズ3優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ3優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ3優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ3優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6」、「6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7」、「8.625%非累積型優先株式、シリーズ8」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「8.20%非累積型優先株式、シリーズH」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型優先株式、シリーズJ」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4 (以下「シリーズ4優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ4優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ4優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ4優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ4優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ4優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ4優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ4優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ4優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ4優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ4優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ4優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ4優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ4優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ4優先株式の保有者は、シリーズ4優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ4優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ4優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(継続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ4優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ4優先株式の各保有者は、保有するシリーズ4優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ4優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ4優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ4優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」及び「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」に指定された当社の優先株式並びに「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6」、「6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7」、「8.625%非累積型優先株式、シリーズ8」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「8.20%非累積型優先株式、シリーズH」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型優先株式、シリーズJ」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiv) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5 (以下「シリーズ5優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ5優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月21日より毎年2月21日、5月21日、8月21日及び11月21日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月21日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ5優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ5優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米ドル3ヶ月LIBORに0.50%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ5優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ5優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ5優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ5優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ5優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ5優先株式は、2012年5月21日より前に償還することはできない。当社は、2012年5月21日以降、その選択により、シリーズ5優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ5優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ5優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ5優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ5優先株式の保有者は、シリーズ5優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ5優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ5優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(継続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ5優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ5優先株式の各保有者は、保有するシリーズ5優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ5優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ5優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ5優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6」、「6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7」、「8.625%非累積型優先株式、シリーズ8」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「8.20%非累積型優先株式、シリーズH」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型優先株式、シリーズJ」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xv) 6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6 (以下「シリーズ6優先株式」という。)

(1) 清算価値：

当社の任意又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズ6優先株式の保有者は、当社の株主に対して分配可能な当社の資産から、当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産分配に際して普通株式及びシリーズ6優先株式に劣後する当社のその他の株式の保有者のために当該資産の分配が行われる前に、1株当たり1,000ドルの残余財産優先分配額に、清算日までに宣言されたものの未払いの配当を加えた額を受領する権利を有する。

(2) 配当：

(a) 配当の支払い シリーズ6優先株式の保有者は、取締役会により承認及び宣言された場合、法的に利用可能な当社の資産から、1株当たり1,000ドルの残余財産優先分配額に対して年率6.70%(1株当たり年67ドル相当額)以上で現金配当を受ける権利を有する。かかる非累積現金配当は、承認及び宣言された場合、毎年3月30日、6月30日、9月30日及び12月30日の四半期ごとに支払われ、かかる支払日が営業日(以下に定義される。)でない場合は、翌営業日に支払われるものとする(以下、当該各日を「配当金支払日」という。)

(b) 非累積型配当 シリーズ6優先株式の保有者の配当を受領する権利は、非累積型とする。

(c) 配当の優先順位、劣後株式に対する配当の制限 ある完了した配当期間に対するシリーズ6優先株式の配当の全額が宣言されず支払われない場合、又は宣言された上で支払金額総額の積立てが行われない場合、少なくとも4連続配当期間におけるすべての発行済シリーズ6優先株式の配当が全額支払われるまで、普通株式又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際しての配当若しくは金額についてシリーズ6優先株式に劣後する当社のその他の株式(以下、普通株式とともに「劣後株式」という。)、又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際しての配当若しくは金額についてシリーズ6優先株式と同順位の株式(以下、「同順位株式」という。)に関する翌配当期間中に、いかなる配当若しくは分配も承認、宣言、支払、支払のための積立てが行われることはなく(シリーズ6優先株式指定証明書の第2条(c)第2段落に定める場合を除く。)、いかなる劣後株式若しくは同順位株式も、当社によって対価(又は当該株式の償還のための減債基金に対して支払われるか若しくは利用可能となる金員)のために償還、買戻し、その他取得されることはない(他の劣後株式への転換又は他の劣後株式との交換を除く。))。

(d) 当社は、シリーズ6優先株式が残存している限り、分配又は清算、解散若しくは事業閉鎖における支払に関して、シリーズ6優先株式に優先する権利を有する種類又はシリーズの株式の授権又は発行を行わない。

(3) 任意償還：

シリーズ6優先株式は2009年2月3日より前には償還できない。当社は、2009年2月3日以降、その選択により、シリーズ6優先株式の全部又は一部を、シリーズ6優先株式の残余財産分配優先権の総額に、償還が行われる配当期間の期初から償還日までの期間に対する当該株式の宣言済の未払配当を加算した金額に等しい現金償還価格で、随時償還することができる。

(4) 議決権：

(a) 総則 シリーズ6優先株式指定証明書の第4条に明示的に定める場合又は法律上求められる場合を除き、シリーズ6優先株式の保有者は議決権を有さない。

シリーズ6優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一の種類の株式として、普通株式の保有者の議決に付されるすべての事項について議決権を行使することができる。シリーズ6優先株式の各株式は5個の議決権を有する。

シリーズ6優先株式の保有者が個別のシリーズの株式として議決権を有する場合には、シリーズ6優先株式の各株式は40個の議決権を有し、40名まで代理人を指名することができる。各代理人は整数個の議決権を有し、シリーズ6優先株式の各株式について合計40個の議決権が与えられる。

シリーズ6優先株式の保有者がシリーズ6優先株式指定証明書の第4条(b)に従い他のすべてのシリーズの優先株式とともに単一の種類の株式として議決権を有する場合には、シリーズ6優先株式の各株式は1個の議決権を有する。

(b) 取締役の選任権 取締役の選任を行う当社の年次株主総会の時点において、当社が、シリーズ6優先株式について、6配当期間の間(連続しているか否かを問わない。)すべての予定された配当の支払又は宣言及び積み立てを行っていない場合、当社の取締役会を構成する取締役の数は2名増加し(いずれかのシリーズの優先株式の配当の支払又は宣言及び積み立てが行われないために既に2名増加している場合を除く。)、シリーズ6優先株式の保有者は、当該優先株式の条件により追加の取締役に關して議決権を有する他のすべてのシリーズの優先株式とともに単一の種類として個別に投票し、当該年次株主総会において、当社の取締役会の新しい取締役を選任する権利を有する。優先株式の保有者によって選任された各取締役(以下、「優先取締役」という。)は、少なくとも4連続配当期間に対する優先株式(シリーズ6優先株式を含む。)のすべての配当が支払われるまで、当該取締役を務める。

(5) 独立取締役：

人数及び定義 シリーズ6優先株式が残存している限り、取締役会のうち少なくとも2名の取締役は独立取締役とする。この場合、「独立取締役」とは、当社の取締役のうち、(i)当社の現職の役員又は従業員でない者、又は(ii)優先取締役である者を意味する。

(6) その他の権利の不存在：

シリーズ6優先株式は、当社の全面改訂基本定款に定める場合その他法律上求められる事項を除き、一切の名称、優先権及び相対的権利、参加権、選択的権利その他の特別な権利を有さない。

(xvi) 6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7(以下「シリーズ7優先株式」という。)

(1) 清算価値：

当社の任意又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズ7優先株式の保有者は、当社の株主に対して分配可能な当社の資産から、当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産分配に際して普通株式及びシリーズ7優先株式に劣後する当社のその他の株式の保有者のために当該資産の分配が行われる前に、1株当たり1,000ドルの残余財産優先分配額に、清算日までに宣言されたものの未払いの配当を加えた額を受領する権利を有する。

(2) 配当：

(a) 配当の支払い シリーズ7優先株式の保有者は、取締役会により承認及び宣言された場合、法的に利用可能な当社の資産から、1株当たり1,000ドルの残余財産優先分配額に対して年率6.25%(1株当たり年62.50ドル相当額)以上で現金配当を受ける権利を有する。かかる非累積現金配当は、承認及び宣言された場合、毎年3月30日、6月30日、9月30日及び12月30日の四半期ごとに支払われ、かかる支払日が営業日(以下に定義される。)でない場合は、翌営業日に支払われるものとする(以下、当該各日を「配当金支払日」という。)

(b) 非累積型配当 シリーズ7優先株式の保有者の配当を受領する権利は、非累積型とする。

(c) 配当の優先順位、劣後株式に対する配当の制限 ある完了した配当期間に対するシリーズ7優先株式の配当の全額が宣言されず支払われない場合、又は宣言された上で支払金額総額の積立てが行われない場合、少なくとも4連続配当期間におけるすべての発行済シリーズ7優先株式の配当が全額支払われるまで、普通株式又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際しての配当若しくは金額についてシリーズ7優先株式に劣後する当社のその他の株式(以下、普通株式とともに「劣後株式」という。)、又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際しての配当若しくは金額についてシリーズ7優先株式と同順位の株式(以下、「同順位株式」という。)に関する翌配当期間中に、いかなる配当若しくは分配も承認、宣言、支払、支払のための積立てが行なわれることはなく(シリーズ7優先株式指定証明書の第2条(c)第2段落に定める場合を除く。)、いかなる劣後株式若しくは同順位株式も、当社によって対価(又は当該株式の償還のための減債基金に対して支払われるか若しくは利用可能となる金員)のために償還、買戻し、その他取得されることはない(他の劣後株式への転換又は他の劣後株式との交換を除く。)

(d) 当社は、シリーズ7優先株式が残存している限り、分配又は清算、解散若しくは事業閉鎖における支払に関して、シリーズ7優先株式に優先する権利を有する種類又はシリーズの株式の授権又は発行を行わない。

(3) 任意償還：

シリーズ7優先株式は2010年3月18日より前には償還できない。当社は、2010年3月18日以降、その選択により、シリーズ7優先株式の全部又は一部を、シリーズ7優先株式の残余財産分配優先権の総額に、償還が行われる配当期間の期初から償還日までの期間に対する当該株式の宣言済の未払配当を加算した金額に等しい現金償還価格で、随時償還することができる。

(4) 議決権：

(a) 総則 シリーズ7優先株式指定証明書の第4条に明示的に定める場合又は法律上求められる場合を除き、シリーズ7優先株式の保有者は議決権を有さない。

シリーズ7優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一の種類の株式として、普通株式の保有者の議決に付されるすべての事項について議決権を行使することができる。シリーズ7優先株式の各株式は5個の議決権を有する。

シリーズ7優先株式の保有者が個別のシリーズの株式として議決権を有する場合には、シリーズ7優先株式の各株式は40個の議決権を有し、40名まで代理人を指名することができる。各代理人は整数個の議決権を有し、シリーズ7優先株式の各株式について合計40個の議決権が与えられる。

シリーズ7優先株式の保有者がシリーズ7優先株式指定証明書の第4条(b)に従い他のすべてのシリーズの優先株式とともに単一の種類の株式として議決権を有する場合には、シリーズ7優先株式の各株式は1個の議決権を有する。

(b)取締役の選任権 取締役の選任を行う当社の年次株主総会の時点において、当社が、シリーズ7優先株式について、6配当期間の間(連続しているか否かを問わない。)すべての予定された配当の支払又は宣言及び積み立てを行っていない場合、当社の取締役会を構成する取締役の数は2名増加し(いずれかのシリーズの優先株式の配当の支払又は宣言及び積み立てが行われないために既に2名増加している場合を除く。)、シリーズ7優先株式の保有者は、当該優先株式の条件により追加の取締役に關して議決権を有する他のすべてのシリーズの優先株式とともに単一の種類として個別に投票し、当該年次株主総会において、当社の取締役会の新しい取締役を選任する権利を有する。優先株式の保有者によって選任された各取締役(以下、「優先取締役」という。)は、少なくとも4連続配当期間に対する優先株式(シリーズ7優先株式を含む。)のすべての配当が支払われるまで、当該取締役を務める。

(5) 独立取締役：

人数及び定義 シリーズ7優先株式が残存している限り、取締役会のうち少なくとも2名の取締役は独立取締役とする。この場合、「独立取締役」とは、当社の取締役のうち、(i)当社の現職の役員又は従業員でない者、又は(ii)優先取締役である者を意味する。

(6) その他の権利の不存在：

シリーズ7優先株式は、当社の全面改訂基本定款に定める場合その他法律上求められる事項を除き、一切の名称、優先権及び相対的権利、参加権、選択的権利その他の特別な権利を有さない。

(xvii) 8.625%非累積型優先株式、シリーズ8(以下「シリーズ8優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ8優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ8優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ8優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、8.625%(年率)とする。

(c) シリーズ 8 優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ 8 優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ 8 優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ 8 優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ 8 優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1 株当たり 30,000 ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ 8 優先株式は、2013 年 5 月 28 日より前に償還することはできない。当社は、2013 年 5 月 28 日以降、その選択により、シリーズ 8 優先株式の全部又は一部を、1 株当たり 30,000 ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ 8 優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ 8 優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ 8 優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ 8 優先株式の保有者は、シリーズ 8 優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ8優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ8優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ8優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ8優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任又は保有者の同意及び承認が必要とされるその他の事項について、シリーズ8優先株式の各保有者は、保有するシリーズ8優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ8優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ8優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ8優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ8優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6」、「6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「8.20%非累積型優先株式、シリーズH」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型優先株式、シリーズJ」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式及び今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ8優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ8優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xviii) 6%累積型永久優先株式、シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という。)

シリーズT優先株式の配当金は、残余財産優先分配額について年率6%で発生し、当社の取締役会により宣言された場合のみ、法的に利用可能な資金から支払われる。かかる配当金が全額支払われない場合は、未払金額に年率8%で配当が生じ、当社は、当社の発行済普通株式又は当社の一切のシリーズの発行済優先株式に係る配当金の支払い、その他の分配、又は買戻しを行うことができない。発生しているが未払の配当金が全額支払われた後も、配当は年率8%を維持するものとする。連邦準備制度理事会の承認を条件として、シリーズT優先株式は、当社により1株当たり105,000ドルの償還金額に発生した未払配当金を加算した金額によって償還することができる。シリーズT優先株式は、満期日がなく、配当金の支払い及び清算における分配について発行済普通株式に優先する(及び当社のその他のシリーズの発行済優先株式と同順位である。)

シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先するような優先株式の将来における発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

種類株式における議決権の内容の差異

普通株式、シリーズB優先株式及びESOP転換優先株式、シリーズCには、1株当たり1個の議決権が付与されている。2.50ドル累積転換優先株式、シリーズBB、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、非累積型変動配当優先株式、シリーズF、非累積配当率調整型優先株式、シリーズG、シリーズH優先株式、シリーズI優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、累積型固定配当永久優先株式、シリーズN(以下「シリーズN優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズQ(以下「シリーズQ優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズR(以下「シリーズR優先株式」という。))及びシリーズT優先株式には議決権は通常付与されていない。普通株式相当劣後優先株式、シリーズS(以下「シリーズS優先株式」又は「普通株式相当株式」という。))には、1株当たり1,000個の議決権が付与されている。シリーズ1ないしシリーズ5優先株式及びシリーズ8優先株式には1株当たり150個の議決権が付与されている。シリーズ6優先株式及びシリーズ7優先株式には1株当たり5個の議決権が付与されている。提出日現在、シリーズC、シリーズBB、シリーズN、シリーズQ、シリーズR及びシリーズS優先株式は発行されていない。

議決権の差異の理由

優先株式の条件は、その発行時において交渉されており、また発行時における市場の需要及び特別の権利を付与するか否かに関する当社の希望によって決定される。当社のメリルリンチとの合併に関連し、また当該合併の条件に従って、当社は、対応するメリルリンチの優先株式と実質的に同等の条件によるシリーズ1ないしシリーズ8優先株式を発行した。ただし、上記の追加的な議決権についてはこの限りではなく、当該議決権はメリルリンチとの合併の一部として交渉されたものである。

【(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

メルリリンチ・アンド・カンパニー・インク1986年従業員株式購入制度 (2011年度)

	第4四半期会計期間 (2011年10月1日から 2011年12月31日まで)(1)	2011年1月1日から 2011年12月31日まで(2)
当該期間に権利行使された当該行使 価額修正条項付新株予約権付社債券 等の数(個)	825,830	3,825,081
当該期間の権利行使に係る交付株式 数(株)	825,830	3,825,081
当該期間の権利行使に係る平均行使 価額等(ドル)	\$6.24 (519円)	\$8.80 (732円)
当該期間の権利行使に係る資金調達 額(ドル)	\$5,156,078.68 (428,985,746円)	\$33,667,524.00 (2,801,137,997円)
当該期間の末日における権利行使さ れた当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等の数の累計(個)	3,825,081	3,825,081
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の交付株式数(株)	3,825,081	3,825,081
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の平均行使価額等(ドル)	\$8.80 (732円)	\$8.80 (732円)
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の資金調達額(ドル)	\$33,667,524.00 (2,801,137,997円)	\$33,667,524.00 (2,801,137,997円)
当該期間の末日において残存する当 該行使価額修正条項付新株予約権付 社債券等の数(株)	5,624,433	5,624,433

(1) 当該制度の2011年度の第4四半期は、2012年1月における購入分により構成される。

(2) 当該制度の2011年度は、当該制度に基づき2010年11月から2010年12月までに申し込まれ、2011年4月から2012年1月までに行使され交付された当社普通株式により構成される。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】(2011年12月31日現在)

普通株式

	発行済普通株式		資本金 (単位：百万ドル)
	株数	金額	
	(単位：千株)	(単位：百万ドル)	
2006年12月31日残高	4,458,151	\$61,574	\$44.58 (3,709百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式 買入消却	53,464 (73,730)	2,544 (3,790)	0.54 (0.74)
2007年12月31日残高	4,437,885	\$60,328	\$44.38 (3,692百万円)
買収により発行された株式(1)	106,776	4,201	1.07
増資(2)	455,000	9,883	4.55
従業員株式制度に基づき発行された株式	17,775	854	0.18
ワラントの発行(3)	—	1,500	—
2008年12月31日残高	5,017,436	\$76,766	\$50.18 (4,175百万円)
買収により発行された株式(4)	1,375,476	20,504	13.8
増資(2)	1,250,000	13,468	12.5
優先株式の交換(5)	999,935	14,221	10.0
従業員株式制度に基づき発行された株式	7,397	575	0.1
ワラントの発行(3)	—	3,200	—
2009年12月31日残高	8,650,244	\$128,734	\$86.5 (7,197百万円)
無議決権強制転換優先株式の転換(6)	50,354	1,542	0.5
普通株式相当証券の転換(7)	1,286,000	19,244	12.9
従業員株式制度に基づき発行された株式	98,557	1,385	1.0
2010年12月31日残高	10,085,155	\$150,905	\$100.9 (8,395百万円)
優先株式及び信託優先証券の転換(8)	400,000	2,754	4
従業員株式制度に基づき発行された株式	50,783	880	0.5
ワラントの発行(9)	—	2,082	—
2011年12月31日残高	10,535,938	\$156,621	\$105.4 (8,769百万円)

- (1) 当社普通株式1株当たり0.1822株の交換比率によるカントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション(カントリーワイド)の買収。カントリーワイドの一定の株式ベース報酬制度507千株分、86百万ドルの公正価値への調整を含む。
- (2) 公募
- (3) 2011年12月31日現在ワラント数残高：2個
ワラントの行使に際して払い込むべき金額：30.79ドル又は13.30ドル
ワラントの行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額：1株当たり0.01ドル
- (4) 当社普通株式1株当たり0.8595株の交換比率によるメリルリンチの買収。メリルリンチの従業員株式報奨制度未行使分11億ドルの公正価値への調整を含む。
- (5) 一定の機関投資家が保有するあらゆるシリーズの発行済優先株式との交換及び公募による発行。
- (6) 2010年10月15日においてメリルリンチの発行済無議決権強制転換優先株式を当社普通株式に自動的に転換したことによる。

- (7) 当社は、余剰流動資金257億ドル及び1ユニット当たり15.00ドルと評価される普通株式相当証券(以下「CES」という。)¹³ 億ユニットの売却手取金の193億ドルを利用して、TARP優先株式を買い戻した。CESは、普通株式相当証券の権利を表章する預託株式及び当社普通株式の合計60百万株を購入するための停止条件付ワラントで構成される。
- 当社は、2010年2月23日に臨時株主総会を開催し、そこで当社の授權普通株式数を増加させるための当社の全面改定基本定款の変更つき株主承認を取得した。当該変更の効力発生後、2010年2月24日に、普通株式相当株式は、すべて当社の普通株式に自動的に転換され、停止条件付ワラントは、行使可能となることなく自動的に失効した。
- (8) 一定の機関投資家が保有する、当社の様々なシリーズの発行済優先株式又は当社により若しくは当社のために、若しくは当社の前身の会社により若しくは当社の前身の会社のために組成された様々な信託の信託優先証券又はハイブリッド・インカム証券との交換による。
- (9) 2011年12月31日現在ワラント数残高：1個
ワラントの行使に際して払い込むべき金額：7.142857ドル
ワラントの行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額：1株当たり0.01ドル

優先株式

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数(単位：千株)	金額(単位：百万ドル)	
2006年12月31日残高	122	2,851	\$1 (0.1百万円)
シリーズI優先株式の発行(6)	22	550	0
シリーズJ優先株式の発行(2)(6)	41	1,035	1
第三者優先株式発行費用	—	(27)	—
2007年12月31日残高	185	4,409	\$2 (0.2百万円)
シリーズH優先株式の発行(3)(6)	117	2,925	1
シリーズK優先株式の発行(6)	240	6,000	2
シリーズL優先株式の発行(6)	6,900	6,900	69
シリーズM優先株式の発行(6)	160	4,000	2
シリーズN優先株式の発行(7)	600	15,000	6
シリーズN優先株式の発行に係る割引(5)	—	(1,500)	—
第三者優先株式発行費用	—	(83)	—
シリーズN優先株式の割引の増価(5)	—	50	—
2008年12月31日残高	8,202	37,701	\$82 (7百万円)
シリーズB優先株式の交換	(0)	(0)	0
シリーズD優先株式の交換	(7)	(164)	0
シリーズE優先株式の交換	(62)	(1,538)	(1)
シリーズH優先株式の交換	(3)	(61)	0

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数(単位：千株)	金額(単位：百万ドル)	
シリーズI 優先株式の交換	(7)	(185)	0
シリーズJ 優先株式の交換	(2)	(56)	0
シリーズK 優先株式の交換	(173)	(4,331)	(2)
シリーズL 優先株式の交換	(3,551)	(3,550)	(36)
シリーズM 優先株式の交換	(103)	(2,565)	(1)
シリーズN 優先株式の割引の増価(11)	—	282	—
シリーズN 優先株式の買戻し	(600)	(13,832)	(6)
シリーズQ 優先株式の発行(7)	400	10,000	4
シリーズQ 優先株式の発行に係る割引(4)	—	(1,000)	—
シリーズQ 優先株式の割引の増価(12)	—	184	—
シリーズQ 優先株式の買戻し	(400)	(9,184)	(4)
シリーズR 優先株式の発行(7)	800	20,000	8
シリーズR 優先株式の発行に係る割引(4)	—	(2,200)	—
シリーズR 優先株式の割引の増価(13)	—	198	—
シリーズR 優先株式の買戻し	(800)	(17,998)	(8)
シリーズ1 優先株式の発行(8)	5	146	0
シリーズ2 優先株式の発行(8)	18	526	0
シリーズ3 優先株式の発行(8)	22	670	0
シリーズ4 優先株式の発行(8)	13	389	0
シリーズ5 優先株式の発行(8)	20	606	0
シリーズ6 優先株式の発行(8)	65	65	1
シリーズ7 優先株式の発行(8)	17	17	0
シリーズ8 優先株式の発行(8)	89	2,144	1
シリーズS 優先株式の発行(9)	1,286	19,244	13
9.00%無議決権強制転換非累積型優先株式 シリーズ2 (10)	12	1,200	0
9.00%無議決権強制転換非累積型優先株式 シリーズ3 (10)	5	500	0
2009年12月31日残高	5,247	37,208	\$52 (4百万円)

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数(単位：千株)	金額(単位：百万ドル)	
無議決権強制転換優先株式の転換	(17)	(1,542)	(0)
普通株式相当証券の転換	(1,286)	(19,244)	(13)
その他	—	140	0
2010年12月31日残高	3,944	16,562	\$39 (3百万円)
シリーズT優先株式の発行(14)	50	2,918	0.5
普通株式への転換	(305)	(1,083)	(3)
2011年12月31日残高	3,689	18,397	\$37 (3百万円)

- (1) 当初発行分1,850百万ドル、グリーンシュール・オプションによる割当分175百万ドル。
(2) 当初発行分900百万ドル、グリーンシュール・オプションによる割当分135百万ドル。
(3) 当初発行分2,700百万ドル、グリーンシュール・オプションによる割当分225百万ドル。
(4) 関連するストック・ワラントに割当てられた価値。
(5) $(1,500\text{百万ドル}/60\text{ヶ月}) \times 2\text{ヶ月}$ で算出。
(6) 公募
(7) 私募(米国財務省による資金注入に関連する発行。)
(8) メリルリンチから取得。
(9) TARP資金返済に関連して発行。
(10) メリルリンチが発行した株式を表す。
(11) $(1,500\text{百万ドル}/(5\text{年} \times 360\text{日})) \times 339\text{日}$ で算出。—TARPに係る返済は、2009年12月9日に行われた。
(12) $(1,000\text{百万ドル}/(5\text{年} \times 360\text{日})) \times 331\text{日}$ で算出。—2009年1月9日に発行、2009年12月9日に返済。
(13) $(2,200\text{百万ドル}/(10\text{年} \times 360\text{日})) \times 324\text{日}$ で算出。—2009年1月16日に発行、2009年12月9日に返済。
(14) 私募(パークシャー・ハサウェイ・インクによる投資に関連する発行。)

(4) 【所有者別状況】(2011年12月31日現在)

普通株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	224,645	172,510,160	1.64
信託、遺産財団及び後見人	12,540	23,638,131	0.22
法人、ブローカー及びファンド	1,858	10,339,789,666	98.14
合計	239,043	10,535,937,957	100

シリーズB優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	19	1,809	23.89
信託、遺産財団及び後見人	4	270	3.57
法人、ブローカー及びファンド	5	5,492	72.54
合計	28	7,571	100

シリーズ1 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	3,646	100.00
合計	1	3,646	100

シリーズ2 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	1	1	0.01
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	12,110	99.99
合計	2	12,111	100

シリーズ3 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	21,773	100.00
合計	1	21,773	100

シリーズ4 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	10,773	100.00
合計	1	10,773	100

シリーズ5 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	16,902	100.00
合計	1	16,902	100

シリーズ6 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	59,388	100.00
合計	1	59,388	100

シリーズ7 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	16,596	100.00
合計	1	16,596	100

シリーズ8 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	4	2	0.01
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	89,098	99.99
合計	5	89,100	100

シリーズT 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	50,000	100.00
合計	1	50,000	100

(5) 【大株主の状況】(2011年12月31日現在)

(a) 所有株式数別

普通株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,307,088,476	97.8
合計	10,307,088,476	97.8

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニエー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,455	72.1
合計	5,455	72.1

シリーズ1優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,646	100
合計	3,646	100

シリーズ2優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	12,110	99.99
合計	12,110	99.99

シリーズ3 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	21,773	100
合計	21,773	100

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,773	100
合計	10,773	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	16,902	100
合計	16,902	100

シリーズ6 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	59,388	100
合計	59,388	100

シリーズ7 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	16,596	100
合計	16,596	100

シリーズ8 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	89,098	99.99
合計	89,098	99.99

シリーズT 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131, ネブラスカ州オマハ ファーマム・ストリート3555	50,000	100
合計	50,000	100

(b) 議決権の数別

普通株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,307,088,476	97.8
合計	10,307,088,476	97.8

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニエー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,455	72.1
合計	5,455	72.1

シリーズ1 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	546,900	100
合計	546,900	100

シリーズ2 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,816,500	99.99
合計	1,816,500	99.99

シリーズ3 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,265,950	100
合計	3,265,950	100

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,615,950	100
合計	1,615,950	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	2,535,300	100
合計	2,535,300	100

シリーズ6 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	296,940	100
合計	296,940	100

シリーズ7 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	82,980	100
合計	82,980	100

シリーズ8 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004, ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	13,364,700	99.99
合計	13,364,700	99.99

シリーズT 優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131, ネブラスカ州オマハ ファーマム・ストリート3555	0	0
合計	0	0

- (1) シリーズT 優先株式は、ほとんどの場合において当社の取締役の選任又は当社に影響を与える一定のその他の事項について投票する権利を有さない。シリーズT 優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT 優先株式は、シリーズT 優先株式に優先する優先株式の将来の発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT 優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

2 【配当政策】

取締役会は、基本定款及びデラウェア州会社法が承認する方法及び条件にて、当社の発行済株式に係る配当その他の分配金の支払を随時授權することができ、また当社はかかる支払又は分配を行うことができる。

当社は、最低自己資本水準以上に自己資本を保つことを含み、配当金支払に関連してあらゆる規制上の方針及び要件に服する。適切な連邦規制当局は、銀行又は銀行持株会社の財政状況に関連して一定の状況下において配当金支払が妥当ではなく、又は不健全な慣行であり、当該支払を禁止することを決定する権限を有する。例えば、規則案に基づき、当社は、年に一度行われるCCAR(資本計画)の一環として、FRBに対して資本計画を提出することが義務付けられている。CCARの監督審査は、大手米国銀行持株会社の、普通株式の配当支払等の予定されている資本活動を含む資本計画過程を査定するという既定の目的がある。銀行子会社から配当その他の分配金を受領する能力に係る制限についての詳細は、「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

さらに、当社の配当金支払の能力は、あらゆる最低自己資本要件並びに1991年連邦預金保険公社改善法に従い設定された資本及び非資本基準の影響を受ける。当社、当社株主及び当社の債権者が当社子会社の資産又は利益の分配に参加する権利は、当該各子会社の債権者の優先権にも従う。

配当金支払に関連した要件(最低自己資本要件を含む。)についての詳細は、連結財務書類注15「株主持分」並びに注18「法的要請及び法的制限」を参照のこと。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

事業年度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
最高	\$54.05	\$45.03	\$18.59	\$19.48	\$15.25
(円)	(/ 4,497)	(/ 3,746)	(/ 1,547)	(/ 1,621)	(/ 1,269)
最低	\$41.10	\$11.25	\$3.14	\$10.95	\$4.99
(円)	(/ 3,420)	(/ 936)	(/ 261)	(/ 911)	(/ 415)

東京証券取引所

事業年度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
最高	/ 6,600	/ 4,650	/ 1,710	/ 1,835	/ 1,290
最低	/ 4,600	/ 1,230	/ 306	/ 901	/ 394

(注) 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を、並びに東京証券取引所における日中の最高値及び最低値を示したものである。

(2) 【当該事業年度中最近 6 月間の月別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

月別	2011年 7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月
最高	\$11.09	\$9.81	\$7.91	\$7.35	\$6.91	\$5.89
(円)	(/ 923)	(/ 816)	(/ 658)	(/ 612)	(/ 575)	(/ 490)
最低	\$9.57	\$6.30	\$6.06	\$5.53	\$5.08	\$4.99
(円)	(/ 796)	(/ 524)	(/ 504)	(/ 460)	(/ 423)	(/ 415)

東京証券取引所

月別	2011年 7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月
最高	/ 929	/ 798	/ 647	/ 582	/ 543	/ 460
最低	/ 753	/ 480	/ 476	/ 423	/ 394	/ 397

(注) 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を、並びに東京証券取引所における日中の最高値及び最低値を示したものである。

4 【役員の状況】(提出日現在)

(1) 取締役

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	ムケシュ・D・アンバニ (Mukesh D. Ambani) 55歳	1981年から現在 リライアンス・インダストリーズ・リミテッド(石油及びガスの探査及び生産、石油精製及び販売並びに石油化学及び小売業に従事するインド最大の民間複合企業)の主要な役職を歴任 2002年から現在 同 会長兼マネージング・ディレクター 2010年から現在 ミレニアム開発目標の実現を支援する国連のアドボカシー・グループ委員 2011年3月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで その他の役職： リライアンス・インダストリーズ・リミテッド(インド)、リライアンス・リテール・リミテッド(インド)、インフォテル・ブロードバンド・サービスズ・リミテッド(インド)各取締役
取締役	スーザン・S・バイス (Susan S. Bies) 65歳	1979年から2001年まで ファースト・テネシー・ナショナル・コーポレーション(地方銀行持株会社)最高財務責任者、資産負債管理委員会委員長、業務執行リスク管理委員会委員長、リスク管理担当業務執行副社長を歴任 2001年から2007年まで 連邦準備制度理事会(米国中央銀行)理事 2007年から2008年まで 証券取引委員会の諮問委員会であるインプルービング・ファイナンシャル・レポーティング委員会委員及びかかる委員会のサブスタントティブ・コンプレクシティ小委員会委員長 2009年2月から現在 マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インクの経営コンサルタント子会社であるオリバー・ワイマン・グループの上級顧問役員 2009年6月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで その他の役職： チューリッヒ・ファイナンシャル・サービスズ(スイス)取締役

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	フランク・P・ブランブル・シニア (Frank P. Bramble, Sr.) 63歳	1994年4月から2002年5月まで オールファースト・ファイナンシャル・インク及びオールファースト・バンク(アライド・アイリッシュ・バンク・ピーエルシーの完全所有米国子会社)取締役 1999年12月から2002年5月まで 同 取締役会会長 2002年7月から2005年4月まで MBNAコーポレーション(金融サービス会社)副会長 2005年4月から2005年12月まで (2006年1月に当社により買収) 同 業務執行委員会顧問 2006年1月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで その他の役職： 2006年の引退からトーソン大学講師
取締役	ヴァージス・W・コルバート (Virgis W. Colbert) 72歳	1997年から2005年まで ミラークアーズ・カンパニー(飲料製造会社)の前身であるミラー・ブリューイング・カンパニーの業務執行副社長。1979年以来、主要な役職(国際業務部門のシニア・バイス・プレジデント、業務部門のシニア・バイス・プレジデント、プラント業務部門のバイス・プレジデント及び材料製造部門のバイス・プレジデントを含む。)を歴任 2006年から現在 ミラークアーズ・カンパニーを引退して以来、同社のシニア・アドバイザー 2009年1月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで その他の役職： サーグッド・マーシャル・カレッジ大学基金名誉会長、フィスク大学評議委員会前委員長、ロリラード・インク、マニトウォーク・カンパニー・インク、サラ・リー・コーポレーション及びスタンレー・ブラック・アンド・デッカー・インク各取締役 過去の役職： デルフィー・コーポレーション及びメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク各取締役

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	チャールズ・K・ギフォード (Charles K. Gifford) 69歳	1999年から2001年まで フリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーション(金融サービス会社)社長兼最高執行責任者 2001年から2002年まで 同 社長兼最高経営責任者 2002年から2004年まで (2004年4月に当社により買収) 同 会長兼最高経営責任者 2004年4月 当社取締役に就任 任期：2013年度年次株主総会まで 2004年4月から2005年1月まで 当社会長 その他の役職： CBSコーポレーション及びエヌスター各取締役
取締役	チャールズ・O・ホリデー・ジュニア (Charles O. Holliday, Jr.) 64歳	1998年1月から2008年12月まで デュポン・ド・ヌムール・アンド・カンパニー(以下「デュポン」という。)(科学に基づいた製品及びサービスの企業)最高経営責任者 1999年1月から2009年12月まで 同 会長 2009年9月 当社独立取締役就任 2010年4月 当社取締役会会長就任 任期：2013年度年次株主総会まで その他の役職： CH2M・ヒル・カンパニー・リミテッド、ディア・アンド・カンパニー及びロイヤル・ダッチ・シェル・ピーエルシー(オランダ)各取締役、2009年7月からヴァンダービルト大学及びオーウェン経営大学院常駐エグゼクティブ、並びに持続可能な開発のための経済人会議会長及び米国競争力評議会名誉会長 過去の役職： デュポン取締役

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	モニカ・C・ロザノ (Monica C. Lozano) 55歳	1991年から現在 南カリフォルニア大学理事 2000年から2004年まで ロザノ・エンタープライゼズ社長兼最高執行責任者 2001年から現在 カリフォルニア大学評議員 2004年1月から2010年5月まで インプレメディア・エルエルシー(米国最大のスペイン語紙出版社) シニア・バイス・プレジデント 2010年5月から現在 同 最高経営責任者 2004年1月から現在 ラ・オピニオン紙(インプレメディアの子会社)発行人及び最高経営責任者 2006年4月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで 2008年12月から現在 21世紀経済のカリフォルニア州委員会理事 2009年2月から現在 オバマ大統領の経済回復顧問委員会委員 その他の役職： インプレメディア・エルエルシー及びウォルト・ディズニー・カンパニー各取締役

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	トーマス・J・メイ (Thomas J. May) 65歳	1999年から2012年4月 エヌスター(エネルギー公益事業会社)会長兼最高経営責任者 2002年から2012年4月 エヌスター社長 2004年4月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで 2012年4月から現在 ノースイースト・ユティリティーズ(エネルギー公益事業会社)社長 兼最高経営責任者 その他の役職： ノースイースト・ユティリティーズ、リバティー・ミューチュアル ・ホールディング・カンパニー・インク各取締役 過去の役職： エヌスター取締役
最高経営責任者 兼社長 取締役	ブライアン・T・モイニ ハン (Brian T. Moynihan) 52歳	1999年から2004年4月まで 当社によるフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーショ ンの買収までフリートボストンにて業務執行副社長(2000年からブ ローカレッジ・アンド・ウェルス・マネジメント、2003年5月から リージョナル・コマーシャル・フィナンシャル・サービス・アン ド・インベストメント・マネジメントの責任を負う。) 最高経営責任者兼社長就任まで、当社において複数の役職を歴任 2004年4月から2007年10月まで グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント 代表 2007年10月から2008年12月まで グローバル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキン グ代表 2008年12月から2009年1月まで ジェネラル・カウンセル 2009年1月から2009年8月まで グローバル・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント代表 2009年8月から2009年12月まで コンシューマー・アンド・スモール・ビジネス・バンキング代表 2010年1月 当社取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで 2010年1月 当社最高経営責任者兼社長に就任 その他の役職： メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク取締役 過去の役職： ブラックロック・インク取締役

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	ドナルド・E・パウエル (Donald E. Powell) 71歳	1995年から2001年まで テキサス・エー・アンド・エム大学評議委員会委員、そのうち2学 期間において委員長を務めた。 1997年から2001年まで ザ・ファースト・ナショナル・バンク・オブ・アマリロ会長兼最高 経営責任者兼社長 2001年8月から2005年11月まで 連邦預金保険公社(米国連邦政府の独立機関)総裁 2005年11月から2008年3月まで メキシコ湾岸復旧事務局連邦調整係(民間投資活動に関与するよう になるまで) 2009年6月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで その他の役職： ストーン・エナジー・コーポレーション、キューアール・エナジー ・エルピー、メリルリンチ・インターナショナル(英国)各取締役
取締役	チャールズ・O・ロソッ ティ (Charles O. Rossotti) 71歳	1970年 国際業務及びITコンサルタント会社であるアメリカン・マネジメン ト・システムズを創業 1970年から1997年まで 同社の社長、最高経営責任者及び取締役会会長を数回務めた。 1997年から2002年まで 内国歳入庁長官 2003年から現在 国際的なプライベート投資会社であるカーライル・グループのシニ ア・アドバイザー 2009年1月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで その他の役職： ブーズ・アレン・ハミルトン・ホールディング・コーポレーション 及びAESコーポレーション各取締役 過去の役職： メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク取締役
取締役	ロバート・W・スカリー (Robert W. Scully) 62歳	モルガン・スタンレー(金融サービス会社)に1996年に入社する前 は、リーマン・ブラザーズ及びソロモン・ブラザーズにおいてマ ネージング・ディレクターを務めた。 1999年9月から2006年2月まで 投資銀行業務における副代表 2004年12月から2006年2月まで グローバル・キャピタル・マーケット代表 2006年2月から2007年12月まで モルガン・スタンレー共同社長 2007年12月から2009年1月まで モルガン・スタンレー会長室付 2009年8月 当社独立取締役就任 任期：2013年度年次株主総会まで その他の役職： コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー取締役 過去の役職： GMACエルエルシー、MSCIインク各取締役

(2) 業務執行役員

役職名	氏名・年齢	2012年3月14日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
共同最高執行責任者	デービッド・C・ダーネル (David C. Darnell) 59歳	822,777株	1979年に当社に入社し、2005年7月まで多くの 上級役職を務めた。 2005年7月から2011年9月まで グローバル・コマーシャル・バンキング代表 2011年9月 共同最高執行責任者に就任 任期：定められた任期はない。
最高リスク責任者	テレンス・P・ラフリン (Terrence P. Laughlin) 57歳	160,208株	2005年2月から2008年5月まで メリルリンチ・バンク・アンド・トラスト・カンパニーFSB会長及びメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクのマネジング・ディレクター 2009年3月から2010年7月まで ワンウェスト・バンク最高経営責任者兼社長 2010年8月から2011年2月まで クレジット・ロス・ミティゲーション・ストラ ティジーズ・アンド・セカンダリー・マーケッ ツ・エグゼクティブ 2011年2月から2011年8月まで レガシー・アセット・サービシング・エグゼク ティブ 2011年8月 最高リスク責任者に就任 任期：定められた任期はない。

役職名	氏名・年齢	2012年3月14日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
リーガル・コンプライアンス・アンド・レギュラトリー・リレーションズのグローバル最高責任者	ゲリー・G・リンチ (Gary G. Lynch) 61歳	91,198株	2005年10月から2010年9月まで モルガン・スタンレー最高法務責任者 2009年5月から2011年7月まで モルガン・スタンレー副会長 2011年7月 リーガル・コンプライアンス・アンド・レギュラトリー・リレーションズのグローバル最高責任者に就任 任期：定められた任期はない。
共同最高執行責任者	トーマス・K・モンタグ (Thomas K. Montag) 55歳	3,635,065株	2000年から2008年まで ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの債券・通貨・コモディティ及び株式業務執行委員会委員 2002年から2007年まで 同 日本事業共同代表 2002年から2008年まで 同 経営委員会委員 2006年から2008年まで 同 グローバル・セキュリティーズ共同ヘッド 2008年8月から2008年12月まで メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクのグローバル・セールス・アンド・トレーディング代表兼業務執行副社長 2009年1月から2009年8月まで 当社グローバル・マーケティング代表 2009年8月から2011年9月まで グローバル・バンキング・アンド・マーケティング代表 2011年9月 共同最高執行責任者に就任 任期：定められた任期はない。
最高経営責任者 兼社長 取締役	ブライアン・T・モイニハン (Brian T. Moynihan) 52歳	1,232,654株	上記(1)取締役の項を参照。
ジェネラル・カウンスル	エドワード・P・オキーフ (Edward P. O'Keefe) 56歳	122,737株	2005年1月から2008年9月まで スタッフ・サポートの次席ジェネラル・カウンスル 2008年9月から2008年12月まで グローバル・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・エグゼクティブ及びシニア・プライバシー・エグゼクティブ 2008年12月から2009年1月まで 次席ジェネラル・カウンスル兼訴訟部門代表 2009年1月 ジェネラル・カウンスルに就任 任期：定められた任期はない。

役職名	氏名・年齢	2012年3月14日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
最高財務責任者	ブルース・R・トンプソン (Bruce R. Thompson) 47歳	418,026株	2006年5月から2007年3月まで 米国レバレッジド・ファイナンス・キャピタル ・マーケット代表 2007年3月から2007年6月まで グローバル・レバレッジド・ファイナンス共同 代表 2007年6月から2007年10月まで グローバル・クレジット・プロダクツ共同代表 2007年10月から2008年7月まで キャピタル・マーケット(現グローバル・キャ ピタル・マーケット)共同代表 2008年7月から2010年1月まで グローバル・キャピタル・マーケット代表 2010年1月から2011年6月まで 最高リスク責任者 2011年6月 最高財務責任者に就任 任期：定められた任期はない。

取締役及び業務執行役員の株式保有状況

当社の議決権付有価証券は、当社の普通株式、シリーズB優先株式及びシリーズ1からシリーズ8優先株式である。以下の表は、2012年3月14日現在、(i)各取締役及び(ii)以下の表に列挙されている各業務執行役員により実質的に所有されている当社の普通株式数を示している。同日現在、当社取締役及び以下の表に列挙されている業務執行役員は、同表において報告されているものを除き、当社持分証券のいずれの種類の株式も所有していない。各取締役及び以下の表に列挙されている各業務執行役員に実質的に所有されている株式数は、当社の発行済普通株式の1%未満であった。別段の定めがある場合を除き、当社のすべての普通株式について、取締役及び以下の表に列挙されている業務執行役員が単独で議決権及び処分権を行使することができる。

氏名	株式数及び 制限株式数	2012年3月14日 以降の60日間で 行使可能な オプション数	実質所有株式数 合計
ムケシュ・D・アンバニ	14,896	—	14,896
スーザン・S・バイス	83,043	—	83,043
フランク・P・ブランブル・シニア	111,680	—	111,680
ヴァージス・W・コルバート	52,556	—	52,556
デービッド・C・ダーネル	159,027	663,750	822,777
チャールズ・K・ギフォード(1)	313,489	—	313,489
チャールズ・O・ホリデー・ジュニア	81,833	—	81,833
モニカ・C・ロザノ	3,000	—	3,000
ゲリー・G・リンチ	91,198	—	91,198
トーマス・J・メイ(2)	34,503	—	34,503
トーマス・K・モンタグ(3)	1,532,849	2,102,216	3,635,065
ブライアン・T・モイニハン	485,987	746,667	1,232,654
ドナルド・E・パウエル(4)	88,150	—	88,150
チャールズ・O・ロソッティ	39,929	—	39,929
ロバート・W・スカリー(5)	130,216	—	130,216
ブルース・R・トンブソン	275,069	142,957	418,026

- (1) ギフォード氏が同氏の子供のうち2名のために保管している当社の普通株式1,090株及び担保として供されている当社の普通株式100,000株を含む。
- (2) フリートボストン取締役株式ユニット制度に基づき保有している22,230株式ユニット、バンクボストン取締役退職給付交換制度に基づき保有している3,086株式ユニット、バンクボストン取締役株式報奨制度に基づき保有している5,422株式ユニット及びメイ氏の現在の雇用者による報酬繰延制度に基づく1,621株に対する持分を含む。
- (3) モンタグ氏が受託者である妻と投資権限を共有する家族信託において保有している当社の普通株式7,556株を含む。
- (4) パウエル氏は7.25%非累積型優先株式(シリーズJ)の預託株式1,425株(当該優先株式の1%未満に相当する。)も保有している。
- (5) スカリー氏が家族信託において保有し、実質所有権を放棄した当社の普通株式19,750株を含む。

[次へ](#)

(3) 取締役及び業務執行役員に対する報酬

取締役への報酬

「第5 提出会社の状況 5 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 取締役への報酬」を参照のこと。

業務執行役員への報酬

以下の表は、示された年度において当社の特定業務執行役員に対して支払い、発生又は授与した報酬を示している。

2011年度要約報酬表(1)

氏名及び主な役職(2)	年度	給与 (\$)(3)	賞与 (\$)(3)(4)	株式報酬 (\$)(5)	オプション 報酬 (\$)	株式以外の報酬 奨励制度による 報酬 (\$)(3)(6)	年金価値の変 動及び非適格 繰延報酬利益 (\$)(7)	その他の 報酬 (\$)(8)	合計 (\$)
ブライアン・T・モイニハン 最高経営責任者	2011	950,000	0	6,111,959	0	0	604,698	420,524	8,087,181
	2010	950,000	0	0	0	0	719,835	270,234	1,940,069
	2009	800,000	0	5,200,000	0	0	475,220	36,248	6,511,468
ブルース・R・トンプソン 最高財務責任者	2011	850,000	4,350,000	5,841,816	0	0	34,810	37,420	11,114,046
	2010	800,000	1,500,000	8,802,637	0	234,158	36,623	63,645	11,437,063
チャールズ・H・ナスキー 副会長	2011	850,000	1,360,000	4,153,442	0	0	9,535	58,752	6,431,729
	2010	513,333	500,000	0	0	0	0	115,001	1,128,334
デービッド・C・ダーネル 共同最高執行責任者	2011	850,000	2,850,000	4,491,114	0	0	204,879	37,420	8,433,413
ゲリー・G・リンチ リーガル・コンプライアンス ・アンド・レギュラトリー・ リレーションズのグローバル 最高責任者	2011	405,930	2,610,000	4,238,865	0	0	0	22,410	7,277,205
トーマス・K・モンタグ 共同最高執行責任者	2011	850,000	2,850,000	10,569,294	0	0	0	29,310	14,298,604
	2010	800,000	0	0	0	0	0	31,248	831,248
	2009	586,539	0	29,313,469	0	0	0	30,423	29,930,431

- (1) SECの開示規則では、要約報酬表は、各年の金額にその年に付与された株式及びオプション報酬についての付与日現在の公正価値合計を含むことが義務付けられている。当社は、一般的に株式及びオプション報酬を前年業績から出される年度末報酬総額の一部として、その年の初めに付与する。その結果、株式及びオプション報酬の金額は、一般的に要約報酬表では関連する事業年度の翌年として表示されるため、2011年度の要約報酬表は、特定の事業年度における報酬及び給付委員会の業績連動型報酬プログラムの見解を完全に反映していない。
- (2) 記載された役職は、2011年12月31日現在のものである。モイニハン氏は、2010年1月1日より最高経営責任者の職務を開始した。ナスキー氏は、2010年5月11日から2011年6月28日まで最高財務責任者を務め、その後副会長に就任し、当社の業務執行役員として活動していない。トンプソン氏は、2011年6月29日付で最高財務責任者として執務を開始した。ダーネル氏及びモンタグ氏は、2011年9月6日付で共同最高執行責任者として執務を開始した。同日以前、ダーネル氏はグローバル・コマーシャル・バンキング代表であり、モンタグ氏はグローバル・バンキング・アンド・マーケット代表であった。リンチ氏は2011年7月11日に、リーガル・コンプライアンス・アンド・レギュラトリー・リレーションズのグローバル最高責任者として当社に入社した。
- (3) 当社の適格及び非適格401(k)制度に基づき繰延べられた金額を含む。
- (4) 2011年度については、当該金額は、2011年度の業績に対して特定業務執行役員が受領した年間現金報酬を反映するほか、(i)2009年1月26日付の留保報酬レター・アグリーメントに基づきトンプソン氏が受領した1,500,000ドルの現金留保の支払額、及び(ii)リンチ氏が2011年4月14日付の内定通知書に基づき受領した150,000ドルの契約金を含む。2010年度については、当該金額は、(i)ナスキー氏が2010年4月13日付の内定通知書に基づき受領した契約金、及び(ii)トンプソン氏が2009年1月26日付の留保報酬レター・アグリーメントに基づき受領した現金留保の支払額を反映している。

- (5) 表示金額は、示された年に付与された制限株式報奨、業績随伴型制限株式ユニット報奨(以下「PRSU」という。)、現金精算制限株式ユニット(以下「CRSU」という。)(並びに2009年度における株式報奨)の付与日現在の公正価値合計である。制限株式(PRSUを含むが、CRSU又は株式給与を含まない。)の付与には、基礎となる報酬が確定した場合のみ、配当金を受領する権利が含まれる。以下の表は、「株式報奨」に含まれる、特定業務執行役員に2011年度付与されたCRSU、PRSU又はリンチ氏の場合は期間経過時権利確定型制限株式ユニットの付与日現在の公正価値合計及びユニット数の合計を示している。

2011年度株式報奨

氏名	現金精算 制限株式ユニット		業績随伴型 制限株式ユニット報奨		期間経過時権利確定型 制限株式ユニット		合計
	(\$)	(ユニット数)	(\$)	(ユニット数)	(\$)	(ユニット数)	
ブライアン・T・モイニハン	0	0	6,111,959	413,809	0	0	6,111,959
ブルース・R・トンプソン	911,737	61,729	4,930,079	333,790	0	0	5,841,816
チャールズ・H・ナスキー	911,737	61,729	3,241,705	219,479	0	0	4,153,442
デービッド・C・ダーネル	911,737	61,729	3,579,377	242,341	0	0	4,491,114
ゲリー・G・リンチ	0	0	0	0	4,238,865	415,168	4,238,865
トーマス・K・モンタグ	911,737	61,729	9,657,557	653,863	0	0	10,569,294

通常、付与日現在の公正価値は、適用付与日における当社の普通株式の終値に基づく。2011年度に付与されたPRSUについて、当社は、付与日現在の公正価値を決定する目的上、蓋然性の高い結果として付与されたPRSUの3分の2が権利確定することになると仮定した。PRSU報奨欄に示される金額は、付与日における当社の普通株式の終値に各特定業務執行役員に付与されたPRSUのユニット数の3分の2を掛け合わせるにより計算された付与日現在公正価値である。しかしながら、2009年度の株式給与報酬については、付与日現在の公正価値は付与確定株式ユニットの数を決定するのに使用された経費として計上された金額である。

PRSUは、各四半期において直近の12ヶ月間から測定された当社の資産収益率をベースとする業績目標の達成度により上方又は下方(ゼロを含む。)に修正される。以下の表は、当社の業績によりPRSUの最大数が権利確定したと仮定した場合に各特定業務執行役員が受け取る権利を有するPRSUの最大数及び関連する付与日現在の公正価値を示している。

氏名	最大PRSU	
	(\$)	(ユニット数)
ブライアン・T・モイニハン	9,167,946	620,714
ブルース・R・トンプソン	7,395,132	500,686
チャールズ・H・ナスキー	4,862,565	329,219
デービッド・C・ダーネル	5,369,072	363,512
ゲリー・G・リンチ	0	0
トーマス・K・モンタグ	14,486,357	980,796

2009年度におけるモンタグ氏の金額には、(i)バンク・オブ・アメリカによるメリルリンチの買収より相当前のモンタグ氏の雇用に関連して、2008年5月にメリルリンチと締結した金融契約によって要求される2009年1月に付与された制限株式の付与日現在の公正価値である20,000,008ドル及び(ii)2009年11月及び12月の株式報奨の付与日現在の公正価値である9,313,461ドルを含む。

- (6) トンプソン氏については、2010年度の当該金額は、2010年度の権利確定時に支払われた2009年度長期現金報奨の一部に加え、トンプソン氏が報奨に基づく60歳待遇に関する規則の受給資格要件を満たした2010年度の当該日付現在における未払残高を含む。
- (7) 以下の表は、特定業務執行役員についての年金価値の変動及び非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益を示している。

氏名	年金価値の変動 (\$)	非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益 (\$)
ブライアン・T・モイニハン	568,987	35,711
ブルース・R・トンプソン	34,810	0
チャールズ・H・ナスキー	9,535	0
デービッド・C・ダーネル	204,879	0
ゲリー・G・リンチ	0	0
トーマス・K・モンタグ	0	0

「年金価値の変動」は、2010年12月31日から2011年12月31日までのすべての年金給付の年金数理上の現在価値の変動に等しい。このため、SEC規則に従い、現在価値は当社の財務書類上の年金給付を評価する際に適用したものと同一仮定条件を用いて決定されている。

当社の業績連動型報酬の理念に沿い、特定業務執行役員に対する多額の追加的な年金給付は発生していない。これは、年金給付が報酬の最初のわずかな250,000ドルについてのみ生じるためである。

モイニハン氏及びダーネル氏については、上記の「年金価値の変動」の欄に記載される金額は、この2名の特定業務執行役員が以前の業務執行役員補足退職金制度に基づく凍結した年金給付を有することを主因として生じたものである。これらの凍結された給付は、60歳より開始となる年間の年金の支払いである。年金の支払金額は、上記2名の特定業務執行役員のいずれについても、適用凍結日以降は変更されていない。しかしながら、凍結された年金金額の総額の価値は、当該特定業務執行役員が、年金の支払い開始が予定される退職年齢に年々近づくことにより、時の経過(貨幣の時間的価値)に基づき毎年上昇する。

上記の非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益は、特定の前年度の繰延額に係る12%年次金利クレジットレートを含むモイニハン氏の参加していた従来のフリーストン報酬繰延制度に起因する。

- (8) 以下の表は、2011年度の各特定業務執行役員について「その他の報酬」に含まれる一切の金額を示している。

2011年度その他の報酬表

氏名	給付金、税金及びアドバイザー・サービス (\$)	法人航空機の使用 (\$)	マッチング及びその他雇用者拠出 (\$)	転任手当 税額補填 (\$)	駐車場 セキュリティ (\$)	合計 (\$)
ブライアン・T・モイニハン	22,410	385,614	12,500	0	0	420,524
ブルース・R・トンプソン	22,410	0	12,250	0	2,760	37,420
チャールズ・H・ナスキー	22,410	30,299	2,356	2,537	1,150	58,752
デービッド・C・ダーネル	22,410	0	12,250	0	2,760	37,420
ゲリー・G・リンチ	22,410	0	0	0	0	22,410
トーマス・K・モンタグ	22,410	0	6,900	0	0	29,310

この表に報告されている金額の一部について、当社が給付金を支払う際の当社の増分費用は、現金支払経費とは異なり、以下のとおり決定される。

給付金	増分費用の決定方法
給付金、税金及びアドバイザー・サービス	当社の業務執行役員及び資格を有するその他の役員に対して給付金、税金及びアドバイザー・サービスを提供する従業員について支払われる当社の実際の直接経費(賃料、報酬及び給付金、旅費等)を考慮した方法を用いて決定される。
法人航空機の使用	当社所有又はリースの航空機は、着陸料、航空機燃料費及び航空機の再配置費用といったすべての変動費を考慮した方法を用いて決定される。当社の航空機は、主として出張目的に使用されるため、当社は、乗務員給与並びに当社所有又はリースの航空機の取得原価等、かかる使用に基づいて変化しない固定費を含まない、第三者である供給者により提供される航空機については、契約上の時間当たり経費、燃料費、セグメント料金及び税金並びに月間管理費及び保険費用の比例分を考慮した方法を用いて決定される。
駐車場セキュリティ	当社が所有する同一の駐車場での駐車について当社が第三者の勘定につける月極賃料に応じて決定される。

2011年度における当社の特定業務執行役員による法人航空機の使用はすべて、当社の支出方針に従ったものである。モイニハン氏及びナスキー氏による法人航空機使用に関する表示金額は、事業及び／又は事業開発の要素に関連する飛行についての当社の増分費用合計を表す。当社はかかる金額を、一般的にこれらの特定業務執行役員に対する報酬とは考慮しないが、SECの開示規則は、特定の飛行又は特定の飛行の一部の価値を手当として要約報酬表に含めることを当社に義務付けている。モイニハン氏は2011年度、同氏の締結した航空機タイム・シェアリング契約に基づき、当社法人航空機による一定のその他の飛行に係る増分費用を当社に弁済した。

上記の表は、当社に追加的費用の発生はないと判断される社宅又は賃貸の共同住宅及び自動車の使用を含む当社の特定業務執行役員に支払われる個人給付の金額を含まない。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

取締役会

当社取締役会は、当社の運営に対する監督に責任を負っている。その委員会とともに又は委員会を介して果たされる、取締役会の主な監督責任の対象となるものは以下のとおりである。

- ・ オペレーショナル・リスク、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、レピュテーション・リスク、リーガル・リスク及び法規制コンプライアンス・リスク、並びに資本管理及び流動性計画に関するリスクを含む当社の重大なリスクの、経営陣による特定、管理及びこれに係る計画策定
- ・ 当社の評判、資産及び事業を守るための高い倫理規範並びに有効な方針及び慣行の当社による維持
- ・ 経営陣による年間財務計画の展開及び実行並びに当社の戦略的事業計画の監督
- ・ 当社の企業監査機能、当社の独立登録会計事務所及び当社の連結財務書類の完全性
- ・ 当社の適切に設計された報酬プログラム及び従業員給付制度の設定、維持及び管理

取締役会は、以下の事項についても責任を負っている。

- ・ 経営上層部の継続性のため、最高経営責任者及びその他主要役員の後継者育成計画の見直し、監視及び承認
- ・ 取締役会及びその委員会の年間業績評価の実施
- ・ 取締役候補者の特定及び評価、並びに当社取締役会構成員となる適格な人物を当社株主による選任のために指名すること
- ・ 最高経営責任者の業績の審査、並びに最高経営責任者及びその他業務執行役員の年間報酬報奨合計額の承認

取締役の独立性

当社取締役会は、各取締役の独立性を毎年肯定的に判断するに当たり、その基準として、取締役の独立性に係る分類別基準を採用している。かかる分類別基準は、当社ホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)に掲載されている。取締役は、ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」という。)の上場基準及び当社の分類別基準の双方に定められる独立性に係る基準を満たす場合に、「独立性を有している」とみなされる。

取締役会は、現在の各取締役(並びにかかる取締役の近親者及び関係者)と当社及びその子会社の関係を評価した。当社のコーポレート・ガバナンス委員会の提言に従い、取締役会は、非経営取締役であるアンバニ、バイス、ブランドル、コルバート、ホリデー、ロザノ、メイ、パウエル、ロソッティ及びスカリーの各氏が、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に基づき独立性を有していると肯定的に判断した。また、当社のコーポレート・ガバナンス委員会の提言に従い、取締役会は、任期が当社の2011年度年次総会において満了するまで取締役として在職していたウィリアム・P・ボードマン氏が、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に基づき独立性を有する取締役であったと肯定的に判断し、さらに、D・ポール・ジョーンズ・ジュニア氏が、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に基づき独立性を有する取締役であったと肯定的に判断した。

取締役会は、チャールズ・K・ギフォード及びブライアン・T・モイニハン両氏については、独立性に係る基準を満たしていないと判断している。ギフォード氏は、当社の従業員として退職に関する当社との取決めを2005年1月31日付で締結している。かかる取決めは2010年1月31日まで有効なものであり、ギフォード氏は、かかる取決めに基づき、12ヶ月を1期間とする最後の3年間に付き、当社からNYSEの上場基準及び当社の分類別基準で定める限度額を超える報酬を受領していた。最高経営責任者として、モイニハン氏は独立性を有していない。

独立性の判断を行う際、取締役会は、下記の通常の過程における、過去3年間に当社とその子会社、当社の取締役、取締役候補者、その近親者、並びに彼らと関係する事業組織及び個人との間に存在した非優遇的な関係について検討した。

・当社の銀行及びその他金融子会社は、当社の全取締役、その近親者の一部、並びに当社の取締役及びその近親者と関連のある一部の事業体に対して通常の過程における銀行及び金融サービスを提供する関係があった。

- ・当社及びその子会社は、インプレメディア・エルエルシー(ImpreMedia LLC)(広告及びマーケティング)及びエヌスター(NSTAR)(当社のマサチューセッツ事務所が所在する地元のエネルギー公益事業会社)より通常の過程において商品又はサービスを購入した。ロザノ及びメイの各氏がそれぞれ当該会社の業務執行役員である。インプレメディア・エルエルシー及びエヌスターそれぞれに支払われた手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準における限度を下回った。
- ・当社及びその子会社は、リライアンス・インダストリーズ・リミテッド又はエヌスターに対して通常の過程において銀行の商品又はサービス(資本市場、融資、預金、投資銀行、リース金融、トレード及びトレジャリーの各サービスを含む。)を提供した。アンバニ氏及びメイ氏がそれぞれ当該会社の業務執行役員である。リライアンス・インダストリーズ・リミテッド及びエヌスターそれぞれから当社が受領した手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準における限度を下回り、当社の連結年間総収益の2%未満であった。
- ・当社及びその子会社は、リライアンスADAグループ(Reliance ADA Group)又はその子会社に対して通常の過程において銀行の商品又はサービス(資本市場、融資及びトレジャリーの各サービスを含む。)を提供し、またリライアンスADAグループ又はその子会社より通常の過程において商品又はサービス(マーケティングに係るネット配信サービス及び公益事業を含む。)を購入した。アンバニ氏の近親者が当該会社の業務執行役員である。リライアンスADAグループ又はその子会社それぞれにより支払われた又はこれらに支払われた手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準における限度を下回り、当社の連結年間総収益の2%未満であった。
- ・当社が過去2年間の各委任状勧誘書類において従前開示してきたとおり、当社又はその子会社は、ロソッティ氏の近親者がパートナー弁護士である法律事務所から通常の過程において法律サービスを受けたが、当該弁護士は当社又はその子会社を含め当該法律事務所の法人顧客に対しては積極的なサービス提供を行っていなかった。当該法律事務所は、当初、ロソッティ氏が当社取締役に選任される前に当社又はその子会社により雇用され、過去3年間の各年において当該法律事務所に支払われた手数料は、当社の法務手数料に係る支出全体の極わずかな割合(当社が法律事務所に支払った全手数料の実質的に1%未満)及び当該法律事務所の収益のわずかな割合を占めるにとどまり、独立性に係るNYSEの上場基準及び当社の分類別基準における限度を下回っていた。また、当社又はその子会社は、当該法律事務所に対して、通常の過程において銀行の商品又はサービス(資本市場、融資及びトレジャリーの各サービスを含む。)を提供したが、これらはNYSEの上場基準及び当社の分類別基準における限度を下回った。

取締役会は、取締役会が入手可能な情報に基づき、これらのいかなる関係も、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準上、取締役と当社又はその子会社との間の重要な関係を構成しないと判断している。

取締役会のリーダーシップ

当社取締役会は、強力で独立性を有した取締役会のリーダーシップに力を注いでおり、経営陣の業績の客観的な監督が、効果的な取締役会のリーダーシップの重要な側面であると考え。取締役会の現在のリーダーシップの構成には、独立性を有した取締役会会長、並びにそれぞれ独立取締役のみによって構成され、かかる取締役が委員長を務める監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、企業リスク委員会が含まれる。少なくとも毎年、取締役会は、取締役会による経営陣に係る独立した監督を円滑に進めるために、当社のニーズに基づく取締役会会長及び取締役会委員会の適切なリーダーシップ構成並びに役割及び責務について議論する。取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス委員会の提言に従い、2010年4月28日付で、ホリデー氏を独立性を有する取締役会会長に任命した。

取締役会は、最高経営責任者及び取締役会会長が別個に異なる役割を果たしていることから、現時点では、最高経営責任者及び取締役会会長の役職を2名の異なる者が務めている現在のリーダーシップ構成が当社にとって適切であると考え。最高経営責任者は、当社の日々の経営に責任を負い、一方取締役会会長は取締役会会議で議長を務め、独立取締役と最高経営責任者との間の橋渡し役として行為する。取締役会は、かかるリーダーシップ構成が当社の現在の状況下では効果的であることが実証されたと考える。また、かかるリーダーシップ構成と整合的に、当社の付属定款は当社取締役会会長がNYSEの上場基準に定められている独立性を有すべき旨を規定している。

取締役会会議、委員会委員構成及び出席

各取締役は当社の年次株主総会、取締役会並びに従事する委員会のすべての定例会議及び臨時会議に出席することが求められる。2011年度において、18回の取締役会会議が開催され、現在の各取締役は、取締役会会議及びそれぞれが従事する委員会の全会議の75%以上に出席した。再任の候補に上がっていなかった1名の取締役を除き、全取締役が2011年度年次総会に出席した。

当社取締役会は、監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会、企業リスク委員会並びに業務執行委員会の6つの常任委員会を設けている。その責務をより詳細に記載した各委員会の綱領は、当社ホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)で確認することができる。以下の表は、現在の委員会の委員構成及び各委員会の2011年度の開催数を表している。年次総会後、取締役会は、2012年度における各委員会の委員構成を検討する。

取締役の氏名	監査委員会	報酬及び 給付 委員会	コーポ レート・ ガバナンス 委員会	信用 委員会	企業 リスク 委員会	業務執行 委員会
ムケシュ・D・アンバニ		委員		委員		
スーザン・S・バイス	委員				委員	
フランク・P・ブランブル・ シニア			委員		委員長	
ヴァージス・W・コルバート		委員	委員	委員		
チャールズ・K・ギフォード				委員長		委員
チャールズ・O・ホリデー・ ジュニア(取締役会会長)						委員長
モニカ・C・ロザノ			委員	委員		委員
トーマス・J・メイ			委員長		委員	
ブライアン・T・モイニハン						委員
ドナルド・E・パウエル	委員	委員				委員
チャールズ・O・ロソッティ	委員長					
ロバート・W・スカリー	委員	委員長				
2011年度における委員会開催数	16	11	9	11	11	0

各委員会は、取締役会に対して適切な場合に推奨を行い、各々の活動の定例報告を取締役会全体に対して行う。

監査委員会 当社の監査委員会は、当社の独立登録会計事務所の適格性、業績及び独立性、当社の内部監査機能の性能、当社の連結財務書類の完全性、並びに当社の法令要件の遵守に係る監督に関し取締役会を補佐するものである。当社取締役会は、監査委員会の全委員がNYSEの上場基準、当社の分類別基準並びに証券取引委員会(以下「SEC」という。)規則及び規制に従い監査委員会に適用される厳格な独立性要件に従い独立性を有していると判断している。また取締役会は、監査委員会の全委員がNYSEの上場基準に従い財務の知識を有しており、SEC規則に基づき同委員会の財務専門家として適格であると判断している。

報酬及び給付委員会 当社の報酬及び給付委員会は、当社の報酬制度及び従業員給付制度の設定、維持及び管理を監督するが、これには最高経営責任者の報酬の承認及び取締役会に対するその承認のための提言、並びに当社の全業務執行役員の報酬の承認が含まれる。さらに、同委員会は、取締役会に対してその承認のために取締役報酬に係る提言を行う。同委員会は、フレデリック・W・クック・アンド・カンパニー(Frederic W. Cook & Company)(以下「クック」という。)を2011年度の独立報酬コンサルタントとして雇用した。クックは、定期的に同委員会と、経営陣の出席しない会議を開催し、また同委員会の委員長のみとの会議も開催する。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準並びに同委員会委員について2010年度に当社が採用したSEC規則及び規制に基づき監査委員会について適用される厳格な独立性要件と同一の厳格な独立性要件に従い、独立性を有している。

コーポレート・ガバナンス委員会 当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社取締役会によるガバナンス・プロセスの監督を遂行し、取締役会構成員となる者を特定し、その適格性を審査の上、選任候補者を取締役会へ推奨し、委員会の委員指名について取締役会に推奨し、経営上層部並びに能力計画及び後継者育成について審査し、取締役会に報告し(後述の「最高経営責任者及び経営上層部の後継者育成計画」を参照のこと。)、取締役会及びその委員会による年次業績評価においてこれらを主導する。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。

信用委員会 当社の信用委員会は、経営上層部による当社全体での与信エクスポージャーの特定及び管理並びにこれらのエクスポージャーに影響を及ぼす傾向への当社の対応の監督を遂行する。また同委員会は、貸倒引当金及び当社の与信関連方針の適切性に関する経営上層部の対応を監督する。同委員会の全委員は、非経営取締役である。

企業リスク委員会 当社の企業リスク委員会は、最高経営責任者及び経営上層部が当社の重要なリスク(市場リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクを含む。)を特定及び管理し、これに係る計画を策定する責務の監督を遂行する。また同委員会は、最高経営責任者及び経営上層部の、当社の資本管理及び流動性計画に係る責務も監督する。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。

業務執行委員会 当社の業務執行委員会は、当社の運営を監督するに当たり継続性を確保するために取締役会による即時の承認又はその他の行為が必要とされる事項について、緊急時に限り行為することが授權されている。ただし、執り行ったすべての行為を次回開催される取締役会の定例会議までに取締役会全体に報告することを要する。同委員会は現在、独立性を有する取締役会会長及び最高経営責任者を含む5名の取締役により構成されている。

取締役会によるリスク監督

リスクは、当社が執り行うすべての業務に内在している。当社のリスク管理については、「第3 1 業績等の概要」に記載されている。いつどのようにしてリスクをとるかについて判断するにあたり、当社は、当社のリスク対応力を評価し、当社のブランド及び評判、当社の財務的柔軟性、当社の資産価値及び戦略的可能性を保護することを追求する。かかる目的を達成するために、当社は包括的なリスク管理文化を構築し、かかる文化を強化するためにガバナンス及び統制方策を実施している。

当社は、経営陣及び当社取締役会によるリスク管理活動に対する責任、並びにこれらの活動のガバナンス及び監督を描写するガバナンス構造を維持している。当社は明確なリスクの枠組みを有している。さらに、当社取締役会は、当社のリスク・アペタイトの明確化を承認するための正式なプロセスを有しており、これは、各主要リスク分類における当社のリスクの許容範囲、かかるリスクの測定方法及び当社のリスク負担のレベルに影響を与える主要な統制に対する当社取締役会及び経営陣の理解を深めるために内部で利用される。

当社取締役会の監査委員会、信用委員会及び企業リスク委員会が、以下のとおり、バンク・オブ・アメリカ全体でのリスクの管理及び対処に関する監督について当社取締役会を補助する主たる責務を有している。

- ・ 当社の監査委員会は、とりわけ当社の連結財務書類の完全性、法令及び規則の要件の遵守、内部統制制度の全般的有効性の監督において当社取締役会を補助する。当社の監査委員会はまた、当社取締役会による当社取締役会の各種委員会におけるリスク審査の配分を考慮しながら、リスク評価及びリスク管理(当社の主要な財務リスク・エクスポージャーの評価並びにかかるエクスポージャーを監視及び管理するために経営陣が採用してきた手順を含む。)をプロセスに基づき実施し、かかるプロセスを統制する指針及び方針について経営陣と協議する。
- ・ 当社の信用委員会は、とりわけ当社全体の与信エクスポージャーの特定及び管理、当該エクスポージャーに影響を及ぼす傾向への当社の対応、貸倒引当金及び当社の信用関連方針の適切性を監督する。
- ・ 当社の企業リスク委員会は、とりわけ市場リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクを含む当社全体の重要なリスクの特定及び管理並びにこれらに係る計画の策定を監督する。さらに同委員会は、当社の資本管理及び流動性計画も監督する。

また、当社の報酬及び給付委員会は、当社の従業員に不必要かつ過度にリスクを冒すことを促さないよう、当社の報酬方針及び慣行を監督する。

これらの委員会はそれぞれ、各々の責任の範囲内で、当社取締役会にリスク関連の問題を定期的に報告し、共同で当社取締役会に対して当社全体のリスクに対する当社の管理についての総合的かつ詳細な見解を提供する。当社取締役会の各委員会及び当社取締役会の会議において、取締役は、当社のリスク・アペタイトに対する当社の実績を含む、企業リスク管理に関して経営陣から最新情報の提供を受ける。当社取締役会のリーダーシップの構造は、リスク監督に対する当社の取組みと一致しており、当社の最高経営責任者が経営チームの1人としてリスク管理に直接関与する一方で、当社の独立性を有する会長が当社取締役会の非経営取締役の1人として監督する役割を維持している。

報酬ガバナンス及びリスク管理

報酬ガバナンス 当社の報酬及び給付委員会はその責務に積極的に取り組み、当社の業績連動型報酬の理念によるガバナンスに最善を期するよう意図された手続に従っている。報酬及び給付委員会は、(i)会社業績、(ii)業務執行役員の報酬についての戦略、アプローチ、傾向及び規制上の展開、並びに(iii)その他の適切な議題の各事項について定期的に検討する。報酬及び給付委員会は年度を通じて、各業務執行役員の報酬パッケージ総額の見直しを行う。このパッケージには、基本給、現金及び株式ベースの報奨、ストック・オプション及び制限株式に係る実現及び未実現利益累計額、適格及び非適格の退職及び繰延報酬給付金稼得額、並びにあらゆる手当てに係る当社の増分費用が含まれる。そのため、報酬及び給付委員会は各業務執行役員についての役員報酬計算書(「タリーシート」ともいう。)を活用しており、取締役会全体の閲覧に供している。報酬及び給付委員会は、報酬の決定を行う際に、業務執行役員の報酬及び給付のあらゆる要素について評価することを確認するよう上記の方法を活用している。毎年、報酬及び給付委員会は取締役会とともに、すべての最高経営責任者直属の経営陣及びその他の業務執行役員に関する現金及び株式ベースの報奨を含む報酬に係る同委員会の決定について検討する。

当社の業務執行役員は通常、業務執行役員又は取締役の報酬の金額又は種類の設定に際して、報酬及び給付委員会と直接関わらない。しかしながら、最高経営責任者以外の業務執行役員の年間業績検討の一環として、報酬及び給付委員会は、各業務執行役員の個人の業績及び報酬並びに当社のさまざまな事業セグメント及び事業ラインの業績に対する最高経営責任者の見解を考慮に入れる。さらに、同委員会は、事業ライン及び各業務執行役員の個人の業績を評価する際に当社の複数の独立した統制部門から提供される業績評価を考慮する。

報酬及び給付委員会はその綱領に基づき、委員会が利用する報酬コンサルタントの雇用及びかかるサービスに関する報酬を承認する単独の権限を有する。報酬及び給付委員会は、2011年度の独立報酬コンサルタントとしてクック社を雇用した。クック社の業務は、その顧客への独立業務執行役員及び独立取締役の報酬コンサルタント・サービスの提供に限られている。クック社は、その他の管理又は人的資源関連サービスを当社に提供しない。報酬及び給付委員会がクック社にサービスを委託していた全期間を通じて、クック社は当社からその他のいかなる業務又は支払いも受けていない。2011年度について、クック社は、外部市場及びパフォーマンスの比較を提示し、業務執行役員、最高経営責任者及び取締役に対する報酬について報酬及び給付委員会に助言し、また随時その他の業務執行役員及び取締役の報酬関連事項に関して支援を行うことにより、報酬及び給付委員会を支援した。

また、報酬及び給付委員会は、その責務及び責任の一部(給付制度の採用、変更、改正又は終了を含む。)を経営陣に委任することができる。報酬及び給付委員会が委任した主な内容は以下のとおりである。

- (1) 経営報酬委員会に対して委任した、最高経営責任者、最高経営責任者直属の者及びその他の業務執行役員を除く当社の全従業員及び役員に対する報酬について指図する権限
- (2) 経営コーポレート給付委員会に対して委任した、当社のほぼすべての従業員給付制度について監督する権限

報酬及び給付委員会はさらに、当社の非経営取締役を支払われる報酬の形式及び金額を随時見直す。同委員会は、取締役の報酬に係る一切の変更につき、承認を得るため取締役会に提案する。

報酬リスク管理の方針及び慣行 当社は、バンク・オブ・アメリカが全社的に、慎重なリスク管理慣行をインセンティブ報酬プログラムに関して適用していると考えている。報酬及び給付委員会は、当社のより広範なリスク管理方針に有効に寄与するような報酬ガバナンス体制の整備に取り組んでいる。

2010年度において、報酬及び給付委員会は、当社のインセンティブ報酬に関する意思決定について規定するとともに全社にわたるインセンティブ報酬プログラムの策定を監督する枠組みを定めた報酬ガバナンス方針を、正式に採用した。同委員会は毎年、当社の報酬ガバナンス方針の有効性を見直し、また評価し、適切な場合に改正する。最新の改正は、2012年1月に行われた。インセンティブ報酬制度により不用意なリスク・テイクが引き起こされないよう、報酬ガバナンス方針は、世界各国の国家主導の施策に適合するよう設計されている。報酬ガバナンス方針に盛り込まれた主な内容は以下のとおりである。

- ・ リスク・テークイングが生じる従業員の定義及びかかるリスク・テークイングを識別するプロセス、
- ・ 以下を含め、リスクと報酬効果とのバランスが適切であるようなインセンティブ報酬制度の設計及びガバナンスに関するプロセス及び方針、
 - ・ インセンティブ報酬プールの資金調達
 - ・ 個別のインセンティブ報酬授与の決定
 - ・ 以上のプロセスの一部における裁量の行使
- ・ インセンティブ報酬制度のリスクと報酬効果とのバランスが適切であることの確認を目的とした、テスト及び監視による適正水準における有効性の方針(インセンティブ報酬の授与におけるクローバック特性を付帯させるプロセスの開発を含む。)、並びに
- ・ 独立した統制部門(監査、財務、グローバルな人事、法令遵守、法務及びリスク)の独立性、及びこれら独立した統制部門による報酬及び給付委員会への適正なインプットについて規定した方針。

当社の報酬ガバナンス体制では、独立した統制部門による書面でのインプットを得て、経営陣又は場合により取締役会の最も適切なレベルで報酬に関する意思決定が行われるよう、社内の適切なレベルに対して監視、見直し及び責任の配分を行う。当社は、(i)取締役会、(ii)報酬及び給付委員会、(iii)経営報酬委員会、並びに(iv)事業ライン報酬委員会という4つのレベルでガバナンスを担っており、それぞれが当社の報酬に関する意思決定において特定の役割及び責任を持つ。

当社は報酬ガバナンス方針に従い、毎年、報奨制度の検証及び検討プロセスにより、報奨の設計及び運用に関する包括的な検討、分析及び協議を行う。このプロセスを支援するため、最高経営責任者直属の経営陣は各自、その配下の経営チーム、及び独立した統制部門と年間を通じて会議を行い、事業戦略、経営成績及び報酬に係るリスクについて討議する。本プロセスに参加する者はすべて、それぞれの所管の報奨プログラムが(i)該当する事業ライン及び当社の事業戦略及び業績目標と整合しており、(ii)リスクを有効に識別及び管理する当社の能力に照らして過度なリスク・テークイングを助長することはなく、また(iii)効果的な統制及びリスク管理に適合していることを確認する。

報酬及び給付委員会はまた、最高リスク責任者を含むリスク担当の上級役員と会議を行い、リスクと報奨とのバランスが適正であって不用意なリスク・テークイングを引き起こすことがないよう、インセンティブ報酬プログラムがもたらすリスクの検討及び評価を行っている。こうした経営陣による検証は、クック社によって精査され、報酬及び給付委員会に共有され再検証される。

2011事業年度に関しては、報酬及び給付委員会は、最高経営責任者直属の経営陣及びその他の業務執行役員にとどまらず、一部の報酬が最も高い従業員に対する個別のインセンティブ報酬授与に関する再検証も、その他の部類の従業員に対する報奨の総合情報の検討に加えて行った。さらに、報酬及び給付委員会は、2011年度のインセンティブ報酬について決定を行う前に、独立した各統制部門の部門長及び共同最高執行責任者からの評価を受領するためこれらの者と会議を行っている。

これらの検討作業の結果、当社の報酬プログラムのリスク管理及びクローバック特性を合わせて勘案すると、当社の報酬に関する方針及び慣行は、リスクと報奨とのバランスが適正であって不用意なリスク・テークイングを引き起こすことはなく、また当社に重大な悪影響を合理的な経路で及ぼすリスクを生じさせることはないと考える。

最高経営責任者及び経営上層部の後継者育成計画

当社取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス委員会の助力を得て、最高経営責任者及び経営上層部の後継者育成計画を監督する。最高経営責任者の継続的な後継者育成計画の一環として、当社の最高経営責任者は、当社のグローバル人事担当責任者と協力して、当社のコーポレート・ガバナンス委員会に対して最高経営責任者職の後任候補者を定期的に推薦し、同候補者の評価を、同候補者に推奨される育成計画の審査とともに提供する。当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、後継者育成計画に係る取組みについて取締役会全体に対して報告し、取締役会全体は、最低年1回、定例取締役会会議において後継者育成計画を審査する。当社取締役会は、当社の最高経営責任者及び当社のグローバル人事担当責任者並びに当社取締役会が適切と思料する経営上層部のその他の者とともに潜在的な内部候補者を審査し、その審査には育成の必要性、育成計画の作成及び特定の個人についての成長の度合いも含まれる。当社取締役が候補者の個人的評価を行えるよう、取締役は、内部の潜在的候補者と取締役会会議及び委員会会議において接触し、また定期的に、より非公式な場面においても接触する。さらに、当社取締役会は、当社の経営上層部の適格性、任期及び経験の総合的な構成を定期的に審査する。

また、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインに定められているとおり、当社取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会と協力して、異常事態に際して、緊急の最高経営責任者及び業務執行役員の後継者育成計画に対処する適切な手段を当社が有しているよう取り計らう。当社の緊急の最高経営責任者後継者育成計画は、予期せぬ最高経営責任者職の空席に当社が対応することを可能にすると同時に、当社が安全かつ健全な経営を継続し、大災害の場合を含めて、当社の事業及び営業に対する潜在的な中断又は喪失が継続することを最小化することを可能にする。

取締役会の役員分科会

当社の非経営取締役は、各取締役会の定例会議において役員分科会に出席する。それとは別に、当社の独立性を有する取締役の分科会が毎年最低1回開催される。これらの役員分科会は、当社の独立性を有する取締役会会長であるホリデー氏が進行役を務める。

取締役会の評価及び教育

毎年、当社取締役会並びに監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会は、それぞれの有効性を評価する。当社取締役会は、自己評価を取締役会及びその委員会が高い業績を達成することを企図した継続的なプロセスであると見ている。

2011年度において、当社取締役会は、定期的な電話による情報会議への取締役の参加を促した。当社の最高経営責任者が進行役を務めるこれらの会議において、取締役は、経営上層部、リスク担当役員及び当社のゼネラル・カウンセルから事業についての情報会議の提供を受けた。2011年度において、説明会は8回開催された。

また、当社取締役会は、継続的な取締役教育プログラムへの取締役の参加を促しており、当社は、かかる参加に要した費用を各取締役に払い戻す。さらに、新しい取締役は全員、取締役就任後最初の6ヶ月間に当社の取締役オリエンテーション・プログラムに参加する。

政治献金

当社は、厳格なコーポレート・ガバナンス慣行に沿った方法により、法的要件を遵守しながら、当社の政治献金プログラム及び慈善事業への寄付に係るプログラムを通じて、政治プロセスへの参加に取り組んでいる。当社の政治献金に係る方針及び活動についての情報並びに当社の政治献金報告書は、当社ホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)で確認することができる。

当社取締役会との通信

当社取締役会は、株主及びその他関係者が当社取締役会、取締役(当社取締役会会長を含む。)、当社取締役会の非経営構成員のグループ又は委員会と通信を行う手段を確立している。そのためには、Bank of America Corporation, Attention: Corporate Secretary(会社秘書役気付)、Hearst Tower, 214 North Tryon Street, NC1-027-20-05, Charlotte, North Carolina 28255宛に書状を送ることができる。詳細は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Contact the Board」(取締役会へ連絡)の項目を参照のこと。すべての通信は機密扱いとされる。通信の性質により、通信文が宛先の取締役に届けられるか、又は通信事項が取締役会への定期報告書中に記載される。これらが株主からのものではない場合、又は取締役の取締役会構成員としての職務及び責務と無関係である場合には、会社秘書役により取り除かれることがある。これには、勧誘及び広告、ダイレクトメール、商品関連の通信、顧客からの日常的な苦情、履歴書及びアンケート等の雇用関係資料、並びに不法又は不適切と判断される資料が含まれるが、これらに限られない。

コーポレート・ガバナンスに関する詳細

当社のコーポレート・ガバナンス慣行に関する詳細は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Corporate Governance」の見出しの下で確認することができる。当サイトでご覧いただける内容は、当社の(i)基本定款、(ii)附属定款、(iii)コーポレート・ガバナンス・ガイドライン(当社の関係者間取引方針を含む。)、(iv)倫理規程及び関連資料、(v)各取締役会委員会の委員会綱領を含む委員会構成及び(vi)分類別基準を含む。

取締役への報酬

当社の取締役報酬プログラムは、当社の非経営取締役に、大規模、複雑かつ高度に統制されたグローバル企業の取締役を務めるにあたり要する時間と労力に対し、適切な報酬を支払うこと及び当社取締役の利益を当社株主の長期的な利益と一致させることを企図している。

当社の非経営取締役への年間報酬の主要な構成要素は、以下のとおりである。

- ・ 現金報酬を80,000ドル(独立取締役会会長に対して167,000ドル)
- ・ 制限株式の付与を160,000ドル(独立取締役会会長に対して333,000ドル)
- ・ 現金委嘱料として監査委員会委員長に対して30,000ドル、並びに報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会の各委員長に対して20,000ドル

年度の途中で取締役又は委員会委員長に就任する非経営取締役は、その就任期間に応じて日割り計算した報酬を受領する。

当社は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役持株制度に基づき毎年制限株式を付与している。この権利確定は付与日から1年後となっている。この株式の配当金の支払いは、当社普通株式の配当金の支払いと同時にされる。付与される株式数は、報奨額のドル価を付与日の当社普通株式の終値で除した後1株未満を切捨てた数とし、端株については現金で支払う。取締役が1年の権利確定日前に退任した場合、退任までの権利確定期間に取締役を務めた日数に応じて日割り計算した報酬が付与される。権利が確定していない報酬額は失効する。

非経営取締役は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役報酬繰延制度に基づき、金銭又は株式による報酬の全部又は一部を繰延べることを選択できる。取締役がその年間の制限株式報奨を繰り延べることにした場合、当社は同価値となる数(端数を含む。)の「株式ユニット」を「株式口座」に計上する。各株式ユニットの価値は当社普通株式1株の価値と同一である。この株式ユニットは、取締役持株制度における場合と同様、1年後に権利が確定する。取締役はまた、委員会委員長の年間委嘱料と同様、その年間現金賞与を株式口座又は「現金口座」に繰延べることを選択できる。当社は株式口座に追加株式ユニットの形式で配当相当額を計上し、現金口座に長期債レートによる利息を計上している。非経営取締役は、退任時にその株式口座(権利が確定している範囲とする。)及び現金口座の残高を現金一括払い又は事前に選択していた場合には5回若しくは10回の年賦で受領する。株式ユニットは実際の当社普通株式ではないため、議決権は一切有さない。

2011年度においては、モイニハン氏のみが経営取締役であり、同氏の取締役としての役務に対する報酬は支払われない。以下の表は、2011年度に非経営取締役の役務について付与された報酬を示している。

2011年度取締役報酬

取締役	現金で発生し又は支払われた報酬(\$)(1)	株式報奨(\$)(2)	その他の報酬(\$)	合計(\$)
ムケシュ・D・アンバニ(3)	92,282	184,534	0	276,816
スーザン・S・バイス	80,000	160,000	0	240,000
ウィリアム・P・ボードマン(退任)	0	0	0	0
フランク・P・ブランブル・シニア	100,000	160,000	0	260,000
ヴァージス・W・コルバート	80,000	160,000	0	240,000
チャールズ・K・ギフォード(4)	100,000	160,000	257,190	517,190
チャールズ・O・ホリデー・ジュニア	167,000	333,000	0	500,000
D・ポール・ジョーンズ・ジュニア(6)	80,000	160,000	0	240,000
モニカ・C・ロザノ	80,000	160,000	0	240,000
トーマス・J・メイ	100,000	160,000	0	260,000
ドナルド・E・パウエル(5)	80,000	160,000	75,000	315,000
チャールズ・O・ロソッティ	110,000	160,000	0	270,000
ロバート・W・スカリー	100,000	160,000	0	260,000

(1) この欄に記載される金額は、取締役報酬繰延制度に基づき繰り延べられた金額を含む、2011年度に係る年間現金賞与及びすべての委員会委員長の現金委嘱料を表している。以下の表は、取締役報酬繰延制度に基づき2011年度の現金報酬繰延額として非経営取締役に計上された株式ユニット数及びかかる株式ユニットの付与日現在の公正価値を該当する繰延日における当社普通株式の終値に基づいて示している。

取締役	株式ユニット数	付与日現在の公正価値(\$)
トーマス・J・メイ	8,163.27	100,000
ドナルド・E・パウエル	3,265.31	40,000
チャールズ・O・ロソッティ	8,979.59	110,000

- (2) この欄に記載される金額は、2011年度中に付与された制限株式報奨の付与日現在の公正価値総額を表している(取締役報酬繰延制度に基づき当該報奨が繰延べられたか否かにかかわらず)。付与日現在の公正価値は、該当する付与日における当社普通株式の終値に基づいている。当社の取締役が保有する未行使のストック・オプションはない。2011年12月31日現在、当社の非経営取締役は以下に記載する権利未確定の制限株式又は権利未確定の株式ユニットの総数を保有していた。

取締役	権利未確定の制限株式数 又は株式ユニット数
ムケシュ・D・アンバニ	13,061
スーザン・S・バイス	13,061
ウィリアム・P・ボードマン(退任)	0
フランク・P・ブランブル・シニア	13,061
ヴァージス・W・コルバート	13,061
チャールズ・K・ギフォード	13,061
チャールズ・O・ホリデー・ジュニア	27,183
D・ポール・ジョーンズ・ジュニア(6)	13,061
モニカ・C・ロザノ	13,061
トーマス・J・メイ	13,061
ドナルド・E・パウエル	13,061
チャールズ・O・ロソッティ	13,061
ロバート・W・スカリー	13,061

- (3) アンバニ氏は、2011年3月に取締役会に任命された。同氏のコличествоには、当社の2011年度株主総会以前の同氏の就任期間に係る日割り計算された金額が含まれている。さらに、2011年5月に同氏に対して付与された定例の年間制限株式報奨の付与、権利確定及び決済は、インド規制当局による一切の必要な承認の受領を条件とする。
- (4) ギフォード氏は、執務場所及び秘書サービスの提供を受けており、これにより2011年度において、当社は257,190ドルの増分費用総額を計上した。当社は、同氏が将来的にこれらの手当てを受け続けるものと予想している。
- (5) パウエル氏は、バンク・オブ・アメリカの英国子会社であるメリルリンチ・インターナショナルの非経営取締役として従事している。当該子会社の取締役会に従事する非経営取締役は、年間委嘱料として75,000ドルを受領する。
- (6) D・ポール・ジョーンズ・ジュニア氏は、現在当社の取締役ではない。

取締役の株式保有及び保持に係る要件 当社は、非経営取締役を対象とした株式保有に係る正式な要件を設けている。かかる要件に従い、各非経営取締役は報酬として受領する制限株式を、取締役会に従事している間は権利確定時に税金の支払いのために必要である場合を除き、売却することができない。すべての非経営取締役は、当社の要件を遵守している。

関係者間取引及び特定のその他の取引の検討

当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインにおける当社関係者間取引方針は、関係者(取締役、取締役候補者、業務執行役員、当社の議決権付株式を5%以上保有する株主又はその近親者)との間の取引に係る審査、承認又は追認に関する当社の方針及び手続について定めている。同方針は、1事業年度中の取引総額が120,000ドルを上回るか又は上回ると予測される取引であって、当社が一当事者であり、かつ関係者が現在又は将来において直接又は間接に重要な利害関係を有する一切の取引について適用される。

半年ごとに、各当社取締役及び業務執行役員は、当社取締役、業務執行役員、その近親者及び当社との取引又は関係に関する情報について要求する質問事項に回答しなくてはならない。当社の法務及びコンプライアンスは、コーポレート・ガバナンス委員会により承認又は追認されていない、当社方針の対象となる取引が存在するか否かにつき判断するために審査を実施する。各当社取締役及び業務執行役員は、以前回答した質問事項の情報の変更について、法務及びコンプライアンス並びに、必要に応じて、コーポレート・ガバナンス委員会によるさらなる審査のために、当社の会社秘書役室に直ちに通知しなくてはならない。

コーポレート・ガバナンス委員会は、関係者間取引の承認又は追認を行わなければならない、これを行う際、以下の事項を検討する。

- ・ 関係者が有する当該取引における利害関係の性質
- ・ 当該取引が独立当事者間の入札又は市場の価格及び取引条件に拠るか
- ・ 各当事者にとっての当該取引の重要性
- ・ 他の手段による商品又はサービスの利用可能性
- ・ 当社の倫理規程に抵触し得るか、又は当社の評判が危険にさらされ得るか
- ・ 当該取引が当社の最善の利益のために行動すべきとされている取締役又は業務執行役員の判断を損ない得るか
- ・ 当社を監督する規制機関が当該取引を容認し得るか
- ・ 非経営取締役の場合、当該取引が当該取締役の独立性又は「社外」若しくは「非経営」取締役としての地位を損なうか

当社取締役会は、一定の類型の取引については、関係者にとって重要な直接的又は間接的な利害関係は生じないため、当該方針に基づく審査又は承認を要しないと判断している。それらには、仲介サービス、銀行サービス、貸付、保険サービスを含む金融サービス及び当社が関係者に提供するその他の金融サービスを伴う取引が含まれる。ただし、かかるサービスが業務の通常の過程において提供され、非関係者に対し提供される同様のサービスと実質的に同等で当該時点で一般的な条件により、さらに2002年サーベンス・オクスレー法及び連邦準備制度理事会のレギュレーションOを含む適用法を遵守して提供される場合に限る。

当社の各銀行子会社の、現在又はかつての顧客の中には、当社取締役及び業務執行役員、これらの家族並びにこれらの者と関係のある一定の事業体が複数含まれている。これらの者への信用の供与は、利率、担保の条件を含めてバンク・オブ・アメリカの非関係者との同様の取引と実質的に同等で当該時点で一般的な条件により通常の業務の一環として行われ、回収可能性に関しても通常のリスク以上のものを伴わなかった。2011年提出の有価証券報告書において開示され、2010年12月にコーポレート・ガバナンス委員会により承認された、モイニハン氏及び当社間における航空機の共同使用契約を除き、当社は、2011年年初以降いかなる関係者間取引も認識していない。

社外取締役との間における責任限定契約

米国における多くの株式会社の定款と同様に、またデラウェア州会社法により認められているように、当社の基本定款には、取締役としての信任義務及び注意善管義務に違反した際に当社及びその株主に対する金銭的損害に係る取締役個人の責任を排除する規定が含まれている。さらに、取締役がその職責の適正な遂行により個人的損失を被る可能性があるという事実を鑑み、当社はその付属定款に取締役に対してその費用をデラウェア州会社法に認められている最大限において補償し、支払う旨の規定を設けている。ただし、取締役が当社の取締役としての業務によって訴訟手続に関与することとなった場合(当社が提起したもの、又は当社を代表して提起されたものを含む。)に、連邦法による制限又は禁止事項に従うことを条件とする。当該付属定款は、取締役の補償及び支払を受ける権利が契約上の権利であるべき旨明示的に規定している。

取締役の定数及び資格制限

デラウェア州会社法に定められている取締役の最小定数は1であり、また、同法は取締役について自然人であることと定めている以外何ら資格制限を設けていない。当社の付属定款は、取締役の定数を取締役会が採択する決議により随時変更することができる旨を定めている。さらに、付属定款は、当社の取締役がいかなるときも、株式が公開されている銀行持株会社及び金融持株会社の取締役としてのあらゆる法律上及び規則上の資格を充足しなければならないことを要求している。デラウェア州会社法に従い、会社がその基本定款又は付属定款に別段の定めを設けていない限り、取締役は、取締役の選任について議決権を有する出席株主の相対多数の得票によって選任される。2006年10月に、取締役会は、無競争選挙において、取締役候補者の選出にあたり当該候補者に対して投じられた賛成票数が反対票数を上回った場合に取締役会に選任される多数決制を導入するために付属定款を変更した。当該付属定款の規定は、当社株主の承認なくして変更又は撤回することができない。

株主総会決議事項及び取締役会決議事項

デラウェア州会社法に従い、取締役会は当社の業務執行の監督責任を負い、これについて取締役会は広範な権限及び柔軟性を有する。従って、デラウェア州会社法により当社株主の承認が求められる限定的な場合(当社の基本定款の変更又は主要な取引の承認を行う権限等)を除いて、デラウェア州会社法は、取締役会に対して株主の承認なしに事柄を執り行うことのできる権限を多数認めている。

種類株式ごとの議決権の内容の差異

「第5 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等」を参照のこと。

株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主のライツプラン(「ポイズン・ピル」と称されることがある。)を有していない。取締役会は、当社及び株主に対して信任義務を負う。かかる信任義務は、取締役が、当社の最善の利益となると合理的に信ずる方法により誠実に行為することを求めている。当社は、当社及び当社の株式を15%以上保有する株主との一定の「企業結合」について圧倒的多数の投票を要求するデラウェア州会社法第203条に、一定の状況下において従う。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	716百万ドル

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (億ドル)	保有目的
CCB普通株式	256億	197	重要な長期的戦略提携を継続するため
ブラックロック優先株式	13.6百万	22	重要な長期的戦略提携を継続するため

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万ドル)	保有目的
CCB普通株式	20億	716	重要な長期的戦略提携を継続するため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式について、上場株式と非上場株式に区分しておらず、受取配当金、売却損益、及び評価損益のそれぞれの合計額について個別に報告していない。当社の株式投資についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」における「その他の事業」を参照のこと。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査報酬の内訳

2011年度及び2010年度におけるPwCの報酬

以下は、2011年度及び2010年度において、PwCから提供された専門的なサービスに対する報酬を表す。

	2011年	2010年
	(単位：百万ドル)	
監査報酬……………	\$ 96.6 (8,037百万円)	\$ 95.6 (7,954百万円)
監査関連報酬……………	\$ 11.1 (924百万円)	\$ 11.6 (965百万円)
税務報酬……………	\$ 11.6 (965百万円)	\$ 16.0 (1,331百万円)
その他報酬……………	\$ 0.1 (8百万円)	\$ 0.4 (33百万円)
合計……………	\$119.4 (9,934百万円)	\$123.6 (10,284百万円)

監査報酬 監査報酬は、当社の連結財務書類監査、国内及び海外における法定財務書類及び子会社財務書類の監査、コンフォートレター及びSECに対する同意書、一定の合意された手続及びその他の証明書の発行に関連する報酬としてPwCが当社に請求した報酬により構成される。監査報酬は、各事業年度に関連する監査サービスに対して請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

監査関連報酬 監査関連報酬は、その他の監査及びアテスト業務、財務会計、報告及びコンプライアンス業務並びにリスク及び管理分析についてPwCが当社に請求した報酬により構成される。監査関連サービスに対する報酬は、各事業年度中に提供されたサービスに対するものである。

税務報酬 税務報酬は、事業年度中の税務に関するコンプライアンス、アドバイザリー及び立案業務についてPwCが当社に請求した報酬により構成される。

その他報酬 その他報酬は、主として専門的な引受業務に関してPwCが当社に請求した報酬により構成される。

② 【その他重要な報酬の内容】

上記を参照のこと。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記を参照のこと。

④ 【監査報酬の決定方針】**監査委員会事前承認規定及び手続**

監査委員会は毎年、同委員会による取引ごとの個別の事前承認なしにPwCが提供することができる業務の一覧を事前に承認し、事前に承認する報酬限度を設定する。事前承認される業務の一覧には、監査業務、監査関連業務、税務業務及びその他業務が含まれる。PwCによる監査業務、監査関連業務、税務業務又はその他業務の依頼又は申請は、かかる業務が監査委員会による事前承認を得た事前承認業務の一覧に含まれているかを判断するために、企業監査部門又は税務部門の者に提示されなければならない。事前承認業務の一覧にない業務は、監査委員会又はその指名者である同委員会委員長によって個別に承認されなければならない。事前承認業務の一覧にあるものの、事前承認報酬限度を超過することとなる予定業務もまた、監査委員会又はその指名者である同委員会委員長によって個別に事前に承認されなければならない。ただし、かかる委員会委員長による事前承認の場合は、次回の委員会において全委員に対して提示されることが必要である。

2011年度にPwCにより提供された業務及びPwCに対して支払われた報酬は、すべて監査委員会により事前承認されており、SEC規則に基づき、特定の状況下において許可される僅少な特例が適用された業務はなかった。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社(以下「当社」という)の連結財務書類(2011年及び2010年12月31日現在の連結貸借対照表及び2011年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分変動表、連結キャッシュ・フロー計算書並びに関連する連結財務書類注記―以下「連結財務書類」という)は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則並びに証券取引委員会(以下「SEC」という)の定めるレギュレーションS-Xに規定された用語、様式及び作成方法に準拠して作成されたものである。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

本書記載の当社の連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号―以下「財務諸表等規則」という)第129条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)本書記載の当社の連結財務書類及び2011年12月31日現在の当社の財務報告に関する内部統制は、米国における当社の独立登録会計事務所であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立登録会計事務所の監査報告書を添付している。

(ハ)本書記載の連結財務書類のうち、英文(原文)は当社がSECに提出したものと実質的に同一であり、日本語はこれら原文の連結財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の当社の連結財務書類(原文)は、米国ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第132条の規定に基づき、2012年4月2日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場(仲値)、1米国ドル＝83.20円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

(ホ)円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」及び「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に関する記載は、当社の原文の連結財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社

(1) 連結損益計算書

科目	期別	12月31日に終了した事業年度					
		2011年		2010年		2009年	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
受取利息							
貸出金及びリース金融		44,966	3,741,171	50,996	4,242,867	48,703	4,052,090
債務証券		9,521	792,147	11,667	970,694	12,947	1,077,190
フェデラル・ファンド貸出金及び 売戻条件付借入又は購入有価証券		2,147	178,630	1,832	152,422	2,894	240,781
トレーディング勘定資産		5,961	495,955	6,841	569,171	7,944	660,941
その他の受取利息		3,641	302,931	4,161	346,195	5,428	451,610
受取利息合計		66,236	5,510,835	75,497	6,281,350	77,916	6,482,611
支払利息							
預金		3,002	249,766	3,997	332,550	7,807	649,542
短期借入金		4,599	382,637	3,699	307,757	5,512	458,598
トレーディング勘定負債		2,212	184,038	2,571	213,907	2,075	172,640
長期債務		11,807	982,342	13,707	1,140,422	15,413	1,282,362
支払利息合計		21,620	1,798,784	23,974	1,994,637	30,807	2,563,142
純受取利息		44,616	3,712,051	51,523	4,286,714	47,109	3,919,469
利息外収益							
カード収益		7,184	597,709	8,108	674,586	8,353	694,970
サービス手数料		8,094	673,421	9,390	781,248	11,038	918,362
投資及び仲介手数料		11,826	983,923	11,622	966,950	11,919	991,661
投資銀行事業収益		5,217	434,054	5,520	459,264	5,551	461,843
株式投資収益		7,360	612,352	5,260	437,632	10,014	833,165
トレーディング勘定利益		6,697	557,190	10,054	836,493	12,235	1,017,952
モーゲージ銀行事業収益(損失)		(8,830)	(734,656)	2,734	227,469	8,791	731,411
保険収益		1,346	111,987	2,066	171,891	2,760	229,632
債務証券売却利益		3,374	280,717	2,526	210,163	4,723	392,954
その他の収益(損失)		6,869	571,501	2,384	198,349	(14)	(1,165)
売却可能債務証券の一時的でない価値 の下落による損失：							
一時的でない価値の下落による 損失合計		(360)	(29,952)	(2,174)	(180,877)	(3,508)	(291,866)
控除：その他の包括利益に認識 された一時的でない価値の下落 による損失		61	5,075	1,207	100,422	672	55,910
損益に認識された売却可能債務証券の 価値の下落による損失(純額)		(299)	(24,877)	(967)	(80,454)	(2,836)	(235,955)
利息外収益合計		48,838	4,063,322	58,697	4,883,590	72,534	6,034,829
収益合計(支払利息控除後)		93,454	7,775,373	110,220	9,170,304	119,643	9,954,298

(1) 連結損益計算書(続き)

科目	12月31日に終了した事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
貸倒引当金繰入額	13,410	1,115,712	28,435	2,365,792	48,570	4,041,024
利息外費用						
人件費	36,965	3,075,488	35,149	2,924,397	31,528	2,623,130
事務所費用	4,748	395,034	4,716	392,371	4,906	408,179
設備費	2,340	194,688	2,452	204,006	2,455	204,256
販売費	2,203	183,290	1,963	163,322	1,933	160,826
専門家報酬	3,381	281,299	2,695	224,224	2,281	189,779
無形資産償却費	1,509	125,549	1,731	144,019	1,978	164,570
データ処理費	2,652	220,646	2,544	211,661	2,500	208,000
通信費	1,553	129,210	1,416	117,811	1,420	118,144
その他の一般営業費	21,101	1,755,603	16,222	1,349,670	14,991	1,247,251
のれんの減損	3,184	264,909	12,400	1,031,680	—	—
合併及び事業再編費用	638	53,082	1,820	151,424	2,721	226,387
利息外費用合計	80,274	6,678,797	83,108	6,914,586	66,713	5,550,522
税引前当期純利益(損失)	(230)	(19,136)	(1,323)	(110,074)	4,360	362,752
法人所得税(ベネフィット)	(1,676)	(139,443)	915	76,128	(1,916)	(159,411)
当期純利益(損失)	1,446	120,307	(2,238)	(186,202)	6,276	522,163
優先株式配当金及び アクリーション	1,361	113,235	1,357	112,902	8,480	705,536
普通株主に配当可能な 当期純利益(損失)	85	7,072	(3,595)	(299,104)	(2,204)	(183,373)
普通株式1株当たりの情報	ドル	円	ドル	円	ドル	円
1株当たり利益(損失)	0.01	1	(0.37)	(31)	(0.29)	(24)
希薄化後1株当たり利益(損失)	0.01	1	(0.37)	(31)	(0.29)	(24)
1株当たり支払配当	0.04	3	0.04	3	0.04	3
平均発行済普通株式数	10,142,625千株		9,790,472千株		7,728,570千株	
平均発行済希薄化後普通株式数	10,254,824千株		9,790,472千株		7,728,570千株	

— 連結財務書類注記参照

(2) 連結貸借対照表

科目	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部				
現金及び現金同等物	120,102	9,992,486	108,427	9,021,126
定期性預金及びその他の短期投資	26,004	2,163,533	26,433	2,199,226
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券	211,183	17,570,426	209,616	17,440,051
－うち、公正価値測定されたもの 2011年：87,453百万ドル(7,276,090百万円) 2010年：78,599百万ドル(6,539,437百万円)				
トレーディング勘定資産	169,319	14,087,341	194,671	16,196,627
－うち、担保 2011年：80,130百万ドル(6,666,816百万円) 2010年：89,165百万ドル(7,418,528百万円)				
デリバティブ資産	73,023	6,075,514	73,000	6,073,600
－うち、担保 2011年：58,891百万ドル(4,899,731百万円) 2010年：58,297百万ドル(4,850,310百万円)				
債務証券：				
売却可能債務証券	276,151	22,975,763	337,627	28,090,566
－うち、担保 2011年：69,021百万ドル(5,742,547百万円) 2010年：99,925百万ドル(8,313,760百万円)				
満期保有債務証券(取得価額)	35,265	2,934,048	427	35,526
－うち、公正価値 2011年：35,442百万ドル(2,948,774百万円) 2010年：427百万ドル(35,526百万円)				
－うち、担保 2011年：24,009百万ドル(1,997,549百万円)				
債務証券合計	311,416	25,909,811	338,054	28,126,093
貸出金及びリース金融	926,200	77,059,840	940,440	78,244,608
－うち、公正価値測定されたもの 2011年：8,804百万ドル(732,493百万円) 2010年：3,321百万ドル(276,307百万円)				
－うち、担保 2011年：73,463百万ドル(6,112,122百万円) 2010年：91,730百万ドル(7,631,936百万円)				
貸倒引当金	(33,783)	(2,810,746)	(41,885)	(3,484,832)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)	892,417	74,249,094	898,555	74,759,776
土地建物及び設備(純額)	13,637	1,134,598	14,306	1,190,259
モーゲージ・サービシング権	7,510	624,832	15,177	1,262,726
－うち、公正価値測定されたもの 2011年：7,378百万ドル(613,850百万円) 2010年：14,900百万ドル(1,239,680百万円)				
のれん	69,967	5,821,254	73,861	6,145,235
無形資産	8,021	667,347	9,923	825,594
売却目的で保有する貸出金	13,762	1,144,998	35,058	2,916,826
－うち、公正価値測定されたもの 2011年：7,630百万ドル(634,816百万円) 2010年：25,942百万ドル(2,158,374百万円)				
顧客向け及びその他の債権	66,999	5,574,317	85,704	7,130,573
その他の資産	145,686	12,121,075	182,124	15,152,717
－うち、公正価値測定されたもの 2011年：37,084百万ドル(3,085,389百万円) 2010年：70,531百万ドル(5,868,179百万円)				
資産合計	2,129,046	177,136,627	2,264,909	188,440,429

(2) 連結貸借対照表(続き)

	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の資産合計のうち、連結したVIEに係る資産(実質的に全て担保に供されている)				
トレーディング勘定資産	8,595	715,104	19,627	1,632,966
デリバティブ資産	1,634	135,949	2,027	168,646
売却可能債務証券	—	—	2,601	216,403
貸出金及びリース金融	140,194	11,664,141	145,469	12,103,021
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金	(5,066)	(421,491)	(8,935)	(743,392)
貸出金及びリース金融(引当金控除後)	135,128	11,242,650	136,534	11,359,629
売却目的で保有する貸出金	1,635	136,032	1,953	162,490
その他の全ての資産	4,769	396,781	7,086	589,555
連結したVIEに係る資産合計	151,761	12,626,515	169,828	14,129,690

— 連結財務書類注記参照

(2) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債の部					
米国内における預金：					
無利息		332,228	27,641,370	285,200	23,728,640
利息付		624,814	51,984,525	645,713	53,723,322
—うち、公正価値測定されたもの					
2011年：3,297百万ドル(274,310百万円)					
2010年：2,732百万ドル(227,302百万円)					
米国外における預金：					
無利息		6,839	569,005	6,101	507,603
利息付		69,160	5,754,112	73,416	6,108,211
預金合計		1,033,041	85,949,011	1,010,430	84,067,776
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券		214,864	17,876,685	245,359	20,413,869
—うち、公正価値測定されたもの					
2011年：34,235百万ドル(2,848,352百万円)					
2010年：37,424百万ドル(3,113,677百万円)					
トレーディング勘定負債		60,508	5,034,266	71,985	5,989,152
デリバティブ負債		59,520	4,952,064	55,914	4,652,045
コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金		35,698	2,970,074	59,962	4,988,838
—うち、公正価値測定されたもの					
2011年：6,558百万ドル(545,626百万円)					
2010年：7,178百万ドル(597,210百万円)					
未払費用及びその他の負債		123,049	10,237,677	144,580	12,029,056
—うち、公正価値測定されたもの					
2011年：15,743百万ドル(1,309,818百万円)					
2010年：33,229百万ドル(2,764,653百万円)					
—うち、未実行の信用供与契約に対する引当金					
2011年：714百万ドル(59,405百万円)					
2010年：1,188百万ドル(98,842百万円)					
長期債務		372,265	30,972,448	448,431	37,309,459
—うち、公正価値測定されたもの					
2011年：46,239百万ドル(3,847,085百万円)					
2010年：50,984百万ドル(4,241,869百万円)					
負債合計		1,898,945	157,992,224	2,036,661	169,450,195
契約債務及び偶発債務(注8「証券化とその他の変動持分事業体」、注9「表明保証及び会社保証」及び注14「契約債務及び偶発債務」)					
株主持分の部					
優先株式：					
額面—0.01ドル		18,397	1,530,630	16,562	1,377,958
授權株式数—100,000,000株					
発行済株式数—					
2011年：3,689,084株					
2010年：3,943,660株					
普通株式及び資本剰余金：					
額面—0.01ドル		156,621	13,030,867	150,905	12,555,296
授權株式数—					
12,800,000,000株					
発行済株式数—					
2011年：10,535,937,957株					
2010年：10,085,154,806株					
利益剰余金		60,520	5,035,264	60,849	5,062,637
その他の包括利益(損失)累計額		(5,437)	(452,358)	(66)	(5,491)
その他		—	—	(2)	(166)
株主持分合計		230,101	19,144,403	228,248	18,990,234
負債及び株主持分合計		2,129,046	177,136,627	2,264,909	188,440,429

(2) 連結貸借対照表(続き)

	2011年12月31日現在		2010年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の負債合計のうち、連結したVIEに係る負債				
コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金	5,777	480,646	6,742	560,934
—うち、ノン・リコース負債				
2011年：650百万ドル (54,080百万円)				
2010年：706百万ドル (58,739百万円)				
長期債務	49,054	4,081,293	71,013	5,908,282
—うち、ノン・リコース負債				
2011年：44,976百万ドル (3,742,003百万円)				
2010年：66,309百万ドル (5,516,909百万円)				
その他の全ての負債	1,116	92,851	9,141	760,531
—うち、ノン・リコース負債				
2011年：225百万ドル (18,720百万円)				
2010年：382百万ドル (31,782百万円)				
連結したVIEに係る負債合計	55,947	4,654,790	86,896	7,229,747

— 連結財務書類注記参照

(3) 連結株主持分変動表

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	その他	株主持分 合計	包括利益 (損失)
		株数(千株)	金額					
2008年12月31日現在残高	37,701	5,017,436	76,766	73,823	(10,825)	(413)	177,052	
会計処理の変更に係る累積的調整								
一債務証券の一時的でない価値の下落による損失				71	(71)			(71)
当期純利益				6,276			6,276	6,276
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)					3,593		3,593	3,593
デリバティブに係る増減額(純額)					923		923	923
従業員給付制度の調整					550		550	550
為替換算調整に係る増減額(純額)					211		211	211
配当金支払：								
普通株式				(326)			(326)	
優先株式				(4,537)			(4,537)	
優先株式及びワラントの発行	26,800		3,200				30,000	
優先株式の返済	(41,014)			(3,986)			(45,000)	
普通株式相当証券の発行	19,244						19,244	
買収に伴う株式の発行	8,605	1,375,476	20,504				29,109	
普通株式の発行		1,250,000	13,468				13,468	
優先株式の交換	(14,797)	999,935	14,221	576				
従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果		7,397	575			308	883	
その他	669			(664)		(7)	(2)	
2009年12月31日現在残高	37,208	8,650,244	128,734	71,233	(5,619)	(112)	231,444	11,482
会計処理の変更に係る累積的調整：								
特定の変動持分事業体の連結				(6,154)	(116)		(6,270)	(116)
信用関連債				(229)	229			229
当期損失				(2,238)			(2,238)	(2,238)
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)					5,759		5,759	5,759
デリバティブに係る増減額(純額)					(701)		(701)	(701)
従業員給付制度の調整					145		145	145
為替換算調整に係る増減額(純額)					237		237	237
配当金支払：								
普通株式				(405)			(405)	
優先株式				(1,357)			(1,357)	
従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果		98,557	1,385			103	1,488	
転換優先株式の強制転換	(1,542)	50,354	1,542					
普通株式相当証券の転換	(19,244)	1,286,000	19,244					
その他	140			(1)		7	146	
2010年12月31日現在残高	16,562	10,085,155	150,905	60,849	(66)	(2)	228,248	3,315
当期純利益				1,446			1,446	1,446
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)					(4,270)		(4,270)	(4,270)
デリバティブに係る増減額(純額)					(549)		(549)	(549)
従業員給付制度の調整					(444)		(444)	(444)
為替換算調整に係る増減額(純額)					(108)		(108)	(108)
配当金支払：								
普通株式				(413)			(413)	
優先株式				(1,325)			(1,325)	
優先株式及びワラントの発行	2,918		2,082				5,000	
優先株式及び信託優先証券との交換による普通株式の発行	(1,083)	400,000	2,754	(36)			1,635	
従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果		50,783	880			2	882	
その他				(1)			(1)	
2011年12月31日現在残高	18,397	10,535,938	156,621	60,520	(5,437)	—	230,101	(3,925)

一 連結財務書類注記参照

(3) 連結株主持分変動表(続き)

(単位:百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	その他	株主持分 合計	包括利益 (損失)
		株数(千株)	金額					
2008年12月31日現在残高	3,136,723	5,017,436	6,386,931	6,142,074	(900,640)	(34,362)	14,730,726	
会計処理の変更に係る累積的調整								
一債務証券の一時的でない価値の下落による損失				5,907	(5,907)			(5,907)
当期純利益				522,163			522,163	522,163
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)					298,938		298,938	298,938
デリバティブに係る増減額(純額)					76,794		76,794	76,794
従業員給付制度の調整					45,760		45,760	45,760
為替換算調整に係る増減額(純額)					17,555		17,555	17,555
配当金支払:								
普通株式				(27,123)			(27,123)	
優先株式				(377,478)			(377,478)	
優先株式及びワラントの発行	2,229,760		266,240				2,496,000	
優先株式の返済	(3,412,365)			(331,635)			(3,744,000)	
普通株式相当証券の発行	1,601,101						1,601,101	
買収に伴う株式の発行	715,936	1,375,476	1,705,933				2,421,869	
普通株式の発行		1,250,000	1,120,538				1,120,538	
優先株式の交換	(1,231,110)	999,935	1,183,187	47,923				
従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果		7,397	47,840			25,626	73,466	
その他	55,661			(55,245)		(582)	(166)	
2009年12月31日現在残高	3,095,706	8,650,244	10,710,669	5,926,586	(467,501)	(9,318)	19,256,141	955,302
会計処理の変更に係る累積的調整:								
特定の変動持分事業体の連結				(512,013)	(9,651)		(521,664)	(9,651)
信用関連債				(19,053)	19,053			19,053
当期損失				(186,202)			(186,202)	(186,202)
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)					479,149		479,149	479,149
デリバティブに係る増減額(純額)					(58,323)		(58,323)	(58,323)
従業員給付制度の調整					12,064		12,064	12,064
為替換算調整に係る増減額(純額)					19,718		19,718	19,718
配当金支払:								
普通株式				(33,696)			(33,696)	
優先株式				(112,902)			(112,902)	
従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果		98,557	115,232			8,570	123,802	
転換優先株式の強制転換	(128,294)	50,354	128,294					
普通株式相当証券の転換	(1,601,101)	1,286,000	1,601,101					
その他	11,648			(83)		582	12,147	
2010年12月31日現在残高	1,377,958	10,085,155	12,555,296	5,062,637	(5,491)	(166)	18,990,234	275,808
当期純利益				120,307			120,307	120,307
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)					(355,264)		(355,264)	(355,264)
デリバティブに係る増減額(純額)					(45,677)		(45,677)	(45,677)
従業員給付制度の調整					(36,941)		(36,941)	(36,941)
為替換算調整に係る増減額(純額)					(8,986)		(8,986)	(8,986)
配当金支払:								
普通株式				(34,362)			(34,362)	
優先株式				(110,240)			(110,240)	
優先株式及びワラントの発行	242,778		173,222				416,000	
優先株式及び信託優先証券との交換による普通株式の発行	(90,106)	400,000	229,133	(2,995)			136,032	
従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果		50,783	73,216			166	73,382	
その他				(83)			(83)	
2011年12月31日現在残高	1,530,630	10,535,938	13,030,867	5,035,264	(452,358)	—	19,144,403	(326,560)

一 連結財務書類注記参照

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	12月31日に終了した事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動						
当期純利益(損失)	1,446	120,307	(2,238)	(186,202)	6,276	522,163
当期純利益(損失)より営業活動から生じた現金(純額)への調整：						
貸倒引当金繰入額	13,410	1,115,712	28,435	2,365,792	48,570	4,041,024
のれんの減損	3,184	264,909	12,400	1,031,680	—	—
債務証券売却利益	(3,374)	(280,717)	(2,526)	(210,163)	(4,723)	(392,954)
減価償却費及び建物改築費用償却費	1,976	164,403	2,181	181,459	2,336	194,355
無形資産償却費	1,509	125,549	1,731	144,019	1,978	164,570
繰延税金	(1,949)	(162,157)	608	50,586	370	30,784
トレーディング商品及びデリバティブ商品の純減少額	20,230	1,683,136	20,775	1,728,480	59,822	4,977,190
その他の資産の純減少額	50,230	4,179,136	5,213	433,722	28,553	2,375,610
未払費用及びその他の負債の純増加(減少)額	(18,124)	(1,507,917)	14,069	1,170,541	(16,601)	(1,381,203)
その他の営業活動(純額)	(4,048)	(336,794)	1,946	161,907	3,150	262,080
営業活動から生じた現金(純額)	64,490	5,365,568	82,594	6,871,821	129,731	10,793,619
投資活動						
定期性預金及びその他の短期投資の純(増加)減少額	105	8,736	(2,154)	(179,213)	19,081	1,587,539
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券の純(増加)減少額	(1,567)	(130,374)	(19,683)	(1,637,626)	31,369	2,609,901
売却可能債務証券の売却による収入	120,125	9,994,400	100,047	8,323,910	164,155	13,657,696
売却可能債務証券の償還及び満期による収入	56,732	4,720,102	70,868	5,896,218	59,949	4,987,757
売却可能債務証券の購入	(99,536)	(8,281,395)	(199,159)	(16,570,029)	(185,145)	(15,404,064)
満期保有債務証券の満期による収入	602	50,086	11	915	2,771	230,547
満期保有債務証券の購入	(35,552)	(2,957,926)	(100)	(8,320)	(3,914)	(325,645)
貸出金及びリース金融の売却による収入	2,409	200,429	8,046	669,427	7,592	631,654
貸出金及びリース金融のその他の変動(純額)	(6,059)	(504,109)	(2,550)	(212,160)	21,257	1,768,582
土地建物及び設備の購入(純額)	(1,307)	(108,742)	(987)	(82,118)	(2,240)	(186,368)
抵当権実行不動産の売却による収入	2,532	210,662	3,107	258,502	1,997	166,150
買収に伴う受取現金(純額)	—	—	—	—	31,804	2,646,093
新しい連結指針の適用による影響から受領した現金	—	—	2,807	233,542	—	—
その他の投資活動(純額)	13,945	1,160,224	9,400	782,080	9,249	769,517
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	52,429	4,362,093	(30,347)	(2,524,870)	157,925	13,139,360

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	期別		12月31日に終了した事業年度			
			2011年		2010年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動						
預金の純増加額	22,611	1,881,235	36,598	3,044,954	10,507	874,182
フェデラル・ファンド借入金及び 買戻条件付貸付又は売却有価証券の 純減少額	(30,495)	(2,537,184)	(9,826)	(817,523)	(62,993)	(5,241,018)
コマーシャル・ペーパー及びその他の 短期借入金の純減少額	(24,264)	(2,018,765)	(31,698)	(2,637,274)	(126,426)	(10,518,643)
長期債務の発行による収入	26,001	2,163,283	52,215	4,344,288	67,744	5,636,301
長期債務の返済	(101,814)	(8,470,925)	(110,919)	(9,228,461)	(101,207)	(8,420,422)
優先株式及びワラントの発行による 収入	5,000	416,000	—	—	49,244	4,097,101
優先株式の返済	—	—	—	—	(45,000)	(3,744,000)
普通株式の発行による収入	—	—	—	—	13,468	1,120,538
現金配当金支払	(1,738)	(144,602)	(1,762)	(146,598)	(4,863)	(404,602)
その他の財務活動(純額)	3	250	5	416	(42)	(3,494)
財務活動に使用された現金(純額)	(104,696)	(8,710,707)	(65,387)	(5,440,198)	(199,568)	(16,604,058)
現金及び現金同等物に対する 為替レート変動の影響	(548)	(45,594)	228	18,970	394	32,781
現金及び現金同等物の純増加 (減少)額	11,675	971,360	(12,912)	(1,074,278)	88,482	7,361,702
1月1日現在の現金及び現金同等物	108,427	9,021,126	121,339	10,095,405	32,857	2,733,702
12月31日現在の現金及び現金 同等物	120,102	9,992,486	108,427	9,021,126	121,339	10,095,405
補足的キャッシュ・フロー情報						
利息支払額	25,207	2,097,222	21,166	1,761,011	37,602	3,128,486
法人所得税支払額	1,653	137,530	1,465	121,888	2,964	246,605
法人所得税還付額	(781)	(64,979)	(7,783)	(647,546)	(31)	(2,579)

2011年度において、当社はアシュアード・ギャランティー・リミテッド及び子会社と契約を締結した。その結果、貸出金22億ドル(1,830億円)、その他の資産82百万ドル(6,822百万円)、及び長期債務23億ドル(1,914億円)の現金を伴わない増加が生じた。

2011年度において、当社は帳簿価額11億ドル(915億円)の優先株式を92百万株の普通株式522百万ドル(43,430百万円)相当及び優先証券360百万ドル(29,952百万円)相当と交換した。

2011年度において、当社は信託優先証券を308百万株の普通株式17億ドル(1,414億円)相当及び優先証券20億ドル(1,664億円)相当と交換した。下位劣後債券及び株式購入契約に裏付けられた帳簿価額52億ドル(4,326億円)の信託優先証券は直ちに解消された。

2010年度及び2009年度において、当社は保有していた住宅モーゲージ・ローン24億ドル(1,997億円)及び140億ドル(11,648億円)をそれぞれモーゲージ担保証券に証券化した。2011年度において、当社が保有していた住宅モーゲージ・ローンのうち、モーゲージ担保証券に証券化されたものはなかった。

2010年度において、当社はファースト・リパブリック・バンクを現金を伴わない取引にて売却し、資産が195億ドル(16,224億円)及び負債が181億ドル(15,059億円)減少した。

2009年度において、当社は約10億株の普通株式115億ドル(9,568億円)相当を発行して、優先株式148億ドル(12,314億円)と交換した。

2009年度において、当社は85億ドル(7,072億円)のクレジット・カード・ローン及びこれに関連する750百万ドル(62,400百万円)の貸倒引当金を、当社の米国クレジット・カード証券化信託が発行し、当社が留保していた78億ドル(6,490億円)の満期保有債務証券と交換した。

メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という)の買収で取得した非現金資産及び引受けた負債の取得日の公正価値は、6,191億ドル(515,091億円)及び6,268億ドル(521,498億円)であった。

メリルリンチの買収に関連して、約14億株の普通株式約205億ドル(17,056億円)相当及び376千株の優先株式約86億ドル(7,155億円)相当が発行された。

－ 連結財務書類注記参照

[次へ](#)

(5) 連結財務書類注記

注1－重要な会計方針の要約

金融持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション(以下、その子会社と共に「当社」と総称する)は、米国及び特定の国際マーケットにおいて、金融サービスや商品を幅広く提供している。ここで「当社」とは単体としての当社、当社及びその子会社、又は当社の特定の子会社又は関連会社をいう。

当社は銀行子会社及び非銀行子会社を通して活動を営んでいる。当社は主に2つの営業免許下で銀行業務を営んでいる。営業免許が与えられているのは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という)及びFIAカード・サービス・ナショナル・アソシエーション(以下「FIAカード・サービス・エヌエイ」という)である。

連結の方針及び表示方法

この連結財務書類には、当社及び当社の過半数所有子会社、並びに当社が第一受益者である変動持分事業体(以下「VIE」という)の勘定が含まれている。連結会社間勘定及び取引は消去している。取得した会社の経営成績は買収日より含めている。またVIEの経営成績は、当社が第一受益者となった日より含めている。代理人として又は受託者として保有している資産は連結財務書類に含めていない。当社が議決権持分を有し、かつ業務上及び財務上の意思決定に重要な影響力を有する会社への投資については持分法又は公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している。これらの投資はその他の資産に含まれている。持分法投資は減損テストの対象であり、損益に対する当社の比例持分は株式投資収益に含まれている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して連結財務書類を作成するにあたり、経営陣は報告金額及び開示に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことが求められる。実績はそれらの見積り及び仮定と異なる可能性がある。

当社は証券取引委員会(以下「SEC」という)への提出日までの後発事象を評価している。当期の表示に合わせるため、過年度の数値について一部表示上の組替えを行っている。

新しく公表された会計基準

2011年4月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という)は、不良債権の再編成(以下「TDR」という)に関する新しい会計指針を公表した。当該指針では、貸出金の条件変更が譲歩措置によるものか、並びに債務者の財政難によるものかの判断基準が定められている。この新しい会計指針は当社の2011年9月30日より、2011年1月1日まで遡って遡及的に適用された。遡及適用の結果、当社は、過年度ではTDRに分類されていなかった商業用貸出金の条件変更11億ドルをTDRに振替えている。通常これらの貸出金は、当社が更改後の金利について、更改前の金利と比べて著しく高い場合であっても、市場金利であったと証明できないため、新規のTDRとして識別されている。これらの貸出金には、履行中の商業用貸出金402百万ドルが含まれており、2011年12月31日現在これらに対し合計で27百万ドルの貸倒引当金が引当てられていた。また、新しい会計指針を受けて、拘束力のある試行的な条件変更による、又は提案されている貸出金はTDRに分類される。2011年12月31日現在、当社は更に合計で貸倒引当金154百万ドルが引当てられていた住宅ローン26億ドルを追加でTDRに分類した。これらの住宅ローンは試行的な条件変更による、又は提案されている。

2011年4月、FASBは、買戻契約における有効な支配に関して、譲渡人/売手が買戻契約において金融資産を買戻す能力を有するか否かを事業体が検討することを求める要件を廃止する新しい会計指針を公表した。この新しい会計指針は2012年1月1日より新規取引又は既存取引の条件変更に対して将来にわたり発効された。この会計指針の適用により当社の連結財政状態又は経営成績に対して重要な影響が及ぶとは見込んでいない。

2011年5月、FASBは公正価値の会計指針の修正を公表した。この修正では、全ての金融商品の評価において大量保有要因の適用を廃止し、金融商品のポートフォリオに対する公正価値測定原則の適用の基準を採用入れることにより、最有効使用及び評価の前提の概念の適用について明確にされている。この修正ではさらに、レベル3公正価値測定の財務書類上の開示の拡大について規定している。新しい修正は2012年1月1日に発効された。この会計指針の適用により当社の連結財政状態又は経営成績に対して重要な影響が及ぶとは見込んでいない。

2011年6月、FASBは財務書類における包括利益の表示に関する新しい会計指針を公表した。新しい会計指針では包括利益の構成要素を、一区分の継続する包括利益計算書又は二区分ではあるが継続する計算書のいずれかで報告することを事業体に要求している。この新しい会計指針は当社において2012年3月31日に終了する3ヶ月間より適用される。

2011年9月、FASBはのれんの減損テストを簡略化する新しい会計指針を公表した。この新しい会計指針では、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性があるかどうかについて、企業が定性的要因を評価することを認めている。この評価により、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性がある場合は、企業は二ステップののれんの減損テストを実施することが求められる。当社は、こののれんの減損テストに関する新しい会計指針を2011年9月30日に終了した3ヶ月間に実施したのれんの減損テストにおいて早期適用している。

2011年12月、FASBは、既存の会計指針又は法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約、若しくは類似契約のいずれかに従い相殺される金融商品及びデリバティブに関する追加開示を求める新しい会計指針を公表した。この新しい要件はネットリングについての会計指針を変更するものではなく、ネットリング取引が企業の財政状態に及ぼす影響をより明確に示すよう、開示を強化するものである。この新しい会計指針は2013年1月1日より、全ての比較期間に対して遡及適用される予定である。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手許現金、回収手続中の現金項目及びコルレス銀行及び連邦準備銀行に対する預金が含まれる。

証券担保金融契約

借入又は売戻条件付購入有価証券及び貸付又は買戻条件付売却有価証券（以下「証券担保金融契約」という）は、担保付金融取引として処理されている。これらの契約は、当社が公正価値オプションで会計処理した特定の証券担保金融契約を除き、有価証券の取得又は売却価額に経過利子を加えた金額で計上されている。公正価値オプションで会計処理された証券担保金融契約の価値の変動は、その他の収益に計上されている。当社が公正価値オプションで計上した証券担保金融契約についての詳細は、注23「公正価値オプション」を参照のこと。

当社の方針は、売戻条件付で貸し付けた元本と同等又はそれ以上の市場価値を有する担保の所有権を得ることである。対象となる担保の市場価値が十分であることを確かめるために、担保は通常の場合日々評価され、当社は必要に応じてカウンター・パーティーに担保の追加差し入れ又は担保の返却を要求することがある。このように担保が差し入れられていることから証券担保金融契約に係る信用リスクは僅少であるため、貸倒引当金の設定は不要と考えられる。

実質的に全ての買戻及び売戻活動は、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する法的に強制力のある買戻条件付取引基本契約の下で取引されている。このような基本契約があり取引の満期日が同一である場合に、当社は連結貸借対照表において、買戻及び売戻取引を同一のカウンター・パーティーごとに相殺している。

貸付有価証券契約において当社が貸手であり、担保として差し入れる、又は売却することができる有価証券を受け取る場合の取引では、当社は連結貸借対照表において有価証券の受入れとして公正価値で資産を認識し、同額でそれらの有価証券を返却する義務に相当する負債を認識する。

買戻取引では、通常、買戻契約の契約終了日は対象となる証券の償還日より前である。しかし、特定の状況において、当社は買戻契約の契約終了日が対象証券の償還日と同日の買戻契約を締結することが認められており、これらの買戻契約は、償還までの買戻契約(repo-to-maturity)(以下「RTM」という)取引と呼ばれている。当社は適切な会計指針に基づき、RTM取引を売却として会計処理しており、また移転した証券の流動性が高い場合は購入として会計処理している。証券が売却又は買戻したとみなされる場合、当社は連結貸借対照表において、かかる証券を消滅又は認識している。また売却の場合では、連結損益計算書において損益を認識している。2011年及び2010年12月31日現在、売却として処理された未決済のRTM取引はなく、買戻として処理された未決済のRTM取引のうち金額的に重要なものはない。

担保

当社は、契約或いは慣習によって売却又は再担保に差し入れることが認められている担保として証券を受け入れている。2011年及び2010年12月31日現在、この担保の公正価値は3,939億ドル及び4,017億ドルであり、このうち2,877億ドル及び2,576億ドルが売却又は再担保に供されていた。この担保の主な源泉はレポ取引及び借入有価証券である。当社はまた、買戻条件付取引、貸付有価証券、公金及び信託預金、米国財務省租税公債証書(米国政府預託金)並びにその他の短期借入金を含む取引における担保として、会社が保有する有価証券及び貸出金を差し入れている。この担保は、ある状況下において取引のカウンター・パーティーによって売却又は再担保に差し入れることが可能であり、連結貸借対照表において補足的に開示されている。

特定の状況において、当社は連結VIEに資産を移転している。この連結VIEにおいて、これらの移転された資産はVIEが発行した持分の担保として供されている。これらの資産は連結VIEの資産として連結貸借対照表において開示されている。

当社はまた、デリバティブ契約に関して担保を取り付けている。必要な担保の水準は信用リスクの格付け及びカウンター・パーティーのタイプによって異なる。通常、当社は現金、米国財務省証券及びその他の市場性ある有価証券で担保を受け入れている。適法なネットティング契約の規定に基づいて、当社は、該当するデリバティブの公正価値を現金担保で相殺している。当社はまた、デリバティブ負債に対して適用することができる自社のデリバティブ・ポジションに対して担保を差し入れている。

トレーディング商品

トレーディング活動に用いられる金融商品は、公正価値により評価されている。公正価値は一般に、相場価格或いは類似した資産及び負債の相場価格に基づいている。相場価格が入手できない場合には、公正価値は、ディーラーの気配値、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法若しくは類似する手法に基づき見積られている。これらの手法による公正価値の決定には、経営陣による重要な判断或いは見積りが必要とされることがある。実現及び未実現損益はトレーディング勘定利益(損失)として認識されている。

デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブは、顧客のため、トレーディング目的、経済ヘッジ、又は適格ヘッジ会計として締結されている。当社が利用しているデリバティブには、スワップ、金融先物及び先渡契約並びにオプション契約がある。スワップ契約とは、二当事者間で、特定の対象となる想定元本額、資産及び(或いは)指標に基づくキャッシュ・フローを交換する契約である。金融先物及び先渡契約とは、あらかじめ決められた将来の期日に所定の利率又は価額で一定量の金融商品、指数、通貨又はコモディティを購入又は売却する契約である。オプション契約とは、購入者に、将来の一定の期間或いは期日にあらかじめ決められた利率又は価額で一定量の金融商品(他のデリバティブを含む)、指数、通貨又はコモディティを購入又は売却する権利(義務ではない)をもたらす契約である。オプション契約は、組織的な取引所若しくは直接当事者間で締結することができる。

全てのデリバティブは、当社が純額ベースで同一のカウンター・パーティーとの資産のポジションと負債のポジションを決済し、あるいは現金担保と相殺することを認めている法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約の効果を考慮して、公正価値で連結貸借対照表に計上している。上場商品については、公正価値は相場価格に基づいている。非上場商品については、公正価値はディーラーの気配値、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似する手法に基づいている。これらの手法による公正価値の決定には、経営陣による重要な判断や見積りが必要とされることがある。

デリバティブ資産及び負債の評価には、カウンター・パーティーの信用リスクを含む商品の価値が反映されている。これらの価値にはまた、当社自体の信用力を考慮することが求められており、従って、デリバティブの評価には、デリバティブ契約のカウンター・パーティー間の正味の信用力の差による価値が含まれる。

トレーディング・デリバティブ及び経済ヘッジ

トレーディング目的で保有されているデリバティブは、デリバティブ資産又はデリバティブ負債に含まれており、その公正価値の変動はトレーディング勘定利益(損失)に反映される。

ヘッジ会計として適格でない、又はヘッジに指定されなかったために経済ヘッジとして使用されるデリバティブも、デリバティブ資産又はデリバティブ負債に含まれている。モーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)、金利固定契約(以下「IRLC」という)及び当社組成の第1順位モーゲージに係る売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)の経済ヘッジとして使われるデリバティブの公正価値の変動は、モーゲージ銀行事業収益に計上される。信用エクスポージャー、金利リスク及び為替エクスポージャー等の経済的なヘッジとして使われるデリバティブの公正価値の変動は、その他の収益(損失)に計上されている。当社が利用しているクレジット・デリバティブはヘッジ会計として適格ではないが、経済的なヘッジとして様々な信用エクスポージャーから当社を保護することが可能であり、これらのデリバティブの公正価値の変動はその他の収益(損失)に含められている。

ヘッジ会計目的で使用されるデリバティブ（ヘッジ会計）

ヘッジ会計に関して、当社は、全てのヘッジ商品とヘッジ対象の関係、またそのリスク管理目的及び様々なヘッジ会計の戦略について、取引開始時に正式に記録している。さらに当社は主に、ヘッジ開始時に主に回帰分析を行い、その後も報告期間毎に、ヘッジ取引に用いられるデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する高い有効性を持つと予想されるか、また持っているかどうかの評価を行っている。当社は、デリバティブがヘッジとして高い有効性が期待できない、或いは持たなくなったと判断した場合にヘッジ会計を中止し、ヘッジ関係を終了させた後にデリバティブの公正価値の変動を損益に計上している。

当社は、ヘッジ会計として公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ若しくは外国事業に対する純投資ヘッジのいずれかを利用している。当社は、主にデリバティブを利用することにより金利及び為替レートへの感応度を管理している。公正価値ヘッジは、金利又は為替ボラティリティに起因する当社の資産及び負債の公正価値の変動を回避する目的で利用されている。キャッシュ・フロー・ヘッジは、主に、金利又は為替の変動による資産又は負債、ないしは予定される取引のキャッシュ・フローの変動性を最小化するために利用されている。終了したキャッシュ・フロー・ヘッジについては、予定取引がヘッジされる最大期間は約25年にわたるが、ヘッジ対象取引の大部分は10年未満である。有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ又は将来のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、予定取引がヘッジされる最大期間は7年未満である。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動と同一の損益計算書項目に損益計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益(以下「OCI」という)累計額に計上され、損益計算書では、ヘッジ対象項目が損益に影響する期間と同期間において、ヘッジ対象項目が計上される勘定科目に振替えられる。ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価の対象から除外されたデリバティブの構成要素に係る損益は、同一の損益計算書項目に損益計上される。当社は、外国事業に対する純投資のヘッジとして利用されるデリバティブの公正価値の変動を有効な限りOCI累計額の構成要素として計上している。

公正価値ヘッジにおけるデリバティブが解約されるか、又はヘッジ指定が解除される場合、以前にヘッジ対象の資産又は負債の帳簿価額に対して行った調整はその後、資産又は負債の帳簿価額のその他の構成要素と同じ方法で会計処理される。利付資産及び利付負債に関して、そのような調整は、それぞれの資産又は負債の残存期間にわたって償却される。キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブが解約されるか、又はヘッジ指定が解除される場合、OCI累計額として累計されていた額は、ヘッジ対象の予定取引が損益に影響する期間と同じ期間にわたって損益に組替えられる。予定取引が行われない可能性が高い場合、OCI累計額の関連する金額はその期間の損益に組替えられる。

金利固定契約

当社は、将来の特定期間において住宅モーゲージ・ローンを提供するモーゲージ銀行業務に関連して、IRLCを締結している。売却目的で保有するモーゲージ・ローンの組成に係るIRLCは、適切な会計指針に準拠して、デリバティブと見なされる。従って、これらのIRLCは公正価値で計上され、その公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益に計上される。

IRLCの公正価値を見積る際に、当社は、貸出コミットメント契約が実行され、ローンが提供される予想に基づいて、貸出コミットメント契約の可能性を算定する。かかるコミットメントの公正価値は、観測可能な市場データに基づいた、関連するモーゲージ・ローンの公正価値から導き出され、ローンのサービシングに関する将来の予想キャッシュ・フロー純額を含んでいる。IRLCの公正価値の変動は、金利の変動、貸出コミットメント契約が実行される可能性の変動、及び時間の経過に基づいて認識される。顧客との関係に関連する将来の予想キャッシュ・フローの変動は、IRLCの評価から除外されている。

未実施のIRLCにより、当社にコミットメントの対象となるローンの価格が金利固定契約の開始日より下落するリスクが生じる。このリスクを回避するために、当社は、先渡ローン売却契約、並びに金利スワップ及びオプションを含むその他のデリバティブを利用して、係る契約から生じるローンの価値の潜在的変動リスクを経済的にヘッジしている。これらのデリバティブの公正価値の変動は、モーゲージ銀行事業収益に計上されている。

有価証券

債務証券は、その約定日において連結貸借対照表に計上している。当社のトレーディング活動の一環で主に短期的に転売する目的で購入し保有している債務証券については、公正価値でトレーディング勘定資産に計上しており、未実現損益はトレーディング勘定利益(損失)に含まれている。資産負債管理(以下「ALM」という)及びその他の戦略活動の一環により長期投資目的で購入した債務証券は、公正価値で計上されており、未実現損益(純額)はOCI累計額に税引後の金額で計上され、売却可能(以下「AFS」という)債務証券として表示される。経営陣が満期まで保有する(以下「HTM」という)意思と能力を有している一部の債務証券は、償却原価で計上され、HTM証券として表示される。経済的ヘッジの目的で購入したその他の債務証券は、その他の資産に公正価値で表示され、未実現損益は連結損益計算書におけるヘッジ対象の未実現損益と同じ勘定科目に計上されている。

当社は、公正価値の下落が一時的でないか否かを判断するために、価値が償却原価を下回っている各AFS債務証券及びHTM債務証券を対象に、定期的に評価を実施している。価値の下落が一時的でないか否かを判定する際に、当社は、公正価値下落の深刻度と期間、回復するまでに予想される期間、発行体の財務状況、その他の質的要素及び、当社が証券を売却する計画があるか、又は償却原価の回復前に証券を売却することが強制される可能性が50%超あるか否かのいずれかを検討している。AFS債務証券及びHTM債務証券の価値の下落が信用に関連している場合、一時的でない価値の下落(以下「OTTI」という)を損益に計上している。AFS債務証券について、信用に関連しない価値の下落はOCI累計額において認識されている。当社がAFS債務証券を売却する意思がある、または当社が当該債務証券の売却を要求される可能性が50%を超えると考えられる場合、当社はOTTIとして全額を価値の下落として計上している。

プレミアムやディスカウントの償却を含む債務証券に係る利息は受取利息に含まれている。債務証券の売却による実現損益は債務証券売却利益(損失)に含まれており、個別法にて算定されている。

市場性ある持分証券は、購入日に経営陣の意図に基づいて分類され、約定時点で連結貸借対照表に計上される。主に短期的に転売する目的で購入し保有している市場性ある持分証券については、トレーディングとして分類され、公正価値で表示され、未実現損益はトレーディング勘定利益(損失)に計上されている。その他の市場性ある持分証券はAFSとして会計処理され、その他の資産に計上されている。市場性のあるAFS持分証券は全て公正価値で計上され、未実現純損益は税引後の額でOCI累計額に計上される。個々の市場性あるAFS持分証券の公正価値のいずれかに一時的でない下落が生じた場合、取得原価を評価減し、当社は関連する正味未実現損失をOCI累計額から組替えて、それに対応する額を株式投資収益に計上する。市場性あるAFS持分証券からの受取配当金は、株式投資収益に含まれる。全ての市場性あるAFS持分証券の売却による実現損益は、株式投資収益に計上され、個別法を用いて算定される。

当社においてプライベート・エクイティや不動産及びその他のオルタナティブ投資といった様々なエクイティ投資を行うグローバル・プリンシパル・インベストメンツ(以下「GPI」という)において保有される特定の株式投資は、該当する会計指針に従い投資会社会計が求められ、それに応じて公正価値で計上されるとともに、公正価値の変動は株式投資収益に計上される。これらの投資はその他の資産に含まれている。当初時点においては、投資の取引価格が一般的に公正価値の最善の指標であると考えられている。その後、直接投資の評価は、ポートフォリオ会社の主要な業績測定基準(利子、税金、減価償却及び償却費用控除前利益等)に比較可能な会社で観測される関連評価基準を乗じて導き出された公開取引比較や、取得比較、初歩的なマルチプル及び割引キャッシュ・フローを含む評価手法を利用した個々の投資の評価に基づいてなされている。又これらは流動性又は市場性の欠如により適切な割引をしなければならない。公正価値の変動に影響する可能性のある特定の要因には、資本再構成、それに続く一連の融資及び株式又は債券発行市場での募集が含まれるが、これらに限定されない。ファンド投資について、当社は、各ファンド・マネージャーからの報告に基づき、ファンドの資本における持分相当の公正価値を計上している。

GPIにより保有されるその他の投資は、当社の支配持分に応じて持分法又は取得原価により会計処理され、その他の資産において計上される。

貸出金及びリース金融

取得価額で測定される貸出金は、未回収の元本残高から実行された貸出金に係る未経過収益、貸倒償却、実行した貸出金に関する未償却繰延手数料及び費用を控除した価額で表示され、購入した貸出金は、未償却プレミアム又は割引料を控除した価額で表示される。貸出金の実行に係る手数料及び一部の直接費用は繰延べられ、関連する貸出金の期間にわたって受取利息への修正として認識される。未経過収益、ディスカウントやプレミアムは、均衡利回り法を用いて償却され、受取利息に計上される。当社は、貸出金の一部について公正価値オプションを選択し、住宅モーゲージ・ローンの公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益に、また消費者向けローン及び商業用貸出金の公正価値の変動はその他の収益に計上している。

適用される会計指針により、報告目的上、貸出金及びリース金融ポートフォリオをポートフォリオ・セグメント別に分類する。さらに各ポートフォリオ・セグメント内では、金融債権のクラス別に分類する。ポートフォリオ・セグメントについては事業体が貸倒引当金の算定における系統的方法を確立、文書化するレベルと規定され、また金融債権のクラスについては、当初測定の属性、リスク特性及びリスク評価方法に基づきポートフォリオ・セグメントを分類するレベルと規定されている。当社の3つのポートフォリオ・セグメントは住宅ローン、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用である。住宅ローン・ポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、コア・ポートフォリオ住宅モーゲージ、レガシー・アセット・アンド・サービシング住宅モーゲージ、カントリーワイド・フィナンシャル・コーポレーション(以下「カントリーワイド」という)の信用減損のある購入(以下「PCI」という)住宅モーゲージ、コア・ポートフォリオ・ホーム・エクイティ、レガシー・アセット・アンド・サービシング・ホーム・エクイティ、カントリーワイド・ホーム・エクイティPCI、レガシー・アセット・アンド・サービシングの非継続不動産、及びカントリーワイドの非継続不動産PCIである。クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、米国内のクレジット・カード、米国外のクレジット・カード、直接/間接個人及びその他の個人である。商業用ポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、米国内商業、商業用不動産、商業リース金融、米国外商業及び米国中小企業向け商業である。

購入した信用減損貸出金

当社は組成以降の信用格付けの悪化の裏付けの有無にかかわらず貸出金を購入している。購入日現在の信用格付け悪化の証拠には、過去の延滞状況等の統計、最新の借手の信用度及びローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)があり、その中には購入日時点ですぐに入手することができない情報もある。当社が契約上要求される返済額全額を受け取ることができない可能性が高い、信用度低下の証拠がある購入した貸出金はPCI貸出金として会計処理している。取得日時点で測定され、PCI貸出金の回収されることが期待されるキャッシュ・フローの見積公正価値を上回る部分はアクリタブル・イールドとみなされ、均衡利回り法を用い、貸出金の残余期間に渡って受取利息として認識される。取得日時点で契約上要求されている支払額と回収されと期待されるキャッシュ・フローとの差異はノン・アクリタブル差異とみなされる。主に信用リスク、担保の種類及び金利リスク等、類似的なリスク特性をもつPCI貸出金をプールした上で、単独の複利によりキャッシュ・フローがまとまって見込まれる単独資産として会計処理している。

当社は引き続き、貸出金の期限にわたり回収が予想される対象となる担保のキャッシュ・フローを内部の信用リスク、金利リスク及び期限前償還リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んでいる。その後の測定において、当社が予想キャッシュ・フローの現在価値が減少する可能性が高いと判断した場合、PCI貸出金には更なる減損が生じているものとみなされる。その結果、貸倒引当金繰入額を計上するとともに、対応する評価性引当金が増加し、貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金に含まれることとなる。その後の測定において、予想キャッシュ・フローの現在価値が増加する可能性が高いと判断した場合、当社は評価性引当金の残高があれば、それを取崩す。評価性引当金の残高がない場合、修正後の予測キャッシュ・フローが、現在の帳簿価額を超過した場合、ノン・アクリタブル差異からアクリタブル・イールドへ組替える目的で、当社はアクリタブル・イールド額を再計算する。予想キャッシュ・フローの現在価値は、PCI貸出金の変動を調整したPCI貸出金の実効金利を用いて決定している。

貸出金の処分には、貸出金の売却が含まれる場合があるが、借手より又は担保権執行により全額回収した場合は、PCI貸出金プールから当該貸出金を除去する。評価減は実際の損失が残存するノンアクリタブル差異を超過するまで計上しない。現在まで、いずれのPCI貸出金プールにおいても評価減は計上されていなかった。

リース金融

当社は多様なリース契約を通じて顧客に設備資金を提供している。直接金融リースは、リース料債権の合計にリース資産の見積残存価値を加え、未経過収益を控除した価額で計上されている。ファイナンス・リースの形態をとるレバレッジド・リースについては、ノンリコース債務を差し引いて計上されている。レバレッジド・リース及び直接金融リースに係る未経過収益は、かかるリース期間にわたって利息法に近似する方法を用いて受取利息に計上される。

貸倒引当金

貸倒引当金には、貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金及び未実行の信用供与契約に対する引当金が含まれ、当社の貸付業務に伴う損失の可能性の経営陣による見積額を表している。公正価値オプションが適用されている貸出金及び未実行信用供与契約に関しては、その信用要素が公正価値に反映されているため、貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金並びに未実行信用供与契約に対する引当金に含まれていない。未収利息は、貸出金が利息計上停止に分類された時点で計上を取り消すため、貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金には、クレジット・カード債権に係る請求済利息及び手数料を除き、未収利息は含まれていない。貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金は、消費者及び企業に対する貸出金及びリース金融として実際に貸出されている額に係る損失の可能性の見積額を表しており、一方、未実行の信用供与契約(スタンバイ信用状(以下「SBLC」という)及び拘束力のある未実行のローン提供契約等を含む)に対する当社の引当金は、実際に貸出されていないこれら未実行の信用枠が利用される見積に基づく損失の可能性の見積額を表している。回収不能と判断された信用エクスポージャーは、デリバティブ資産、トレーディング勘定資産及び公正価値で計上される貸出金を除いて、これらの勘定と相殺される。また一度貸倒償却されながら現金が回収された場合は、これらの勘定に回収額として計上される。経営陣は、信用損失に対する貸倒引当金の十分性について、貸出金及びリース金融に係る損失と未実行の信用供与契約に対する引当金の合計に基づき評価している。

当社は、貸出金及びリース金融ポートフォリオの信用リスクを識別し、全般的な回収可能性を評価するために、それらのポートフォリオの詳細なレビューを定期的にかつ系統的に行っている。一般的に住宅ローン・ポートフォリオ・セグメントにおける消費者向け不動産ローン並びにクレジット・カード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメントにおけるクレジット・カード・ローンから構成される、同種の消費者ローン・ポートフォリオに係る引当金は、通常は商品タイプ別の総合的なポートフォリオ・セグメント評価に基づいている。これらのポートフォリオには、過去の貸倒実績や、ポートフォリオの傾向による債務不履行の見積又は担保権の実行、延滞、破産、経済状況及び信用評価等(しかしそれらに限定されるわけではない)様々な要因を考慮した損失予想モデルが用いられている。

当社の住宅ローン・ポートフォリオ・セグメントは、主に住宅用不動産の担保が付帯する同種の消費者ローンの大きなグループ群により構成されている。同種の貸出金プールの損失発生額は、貸出金の債務不履行発生頻度及び債務不履行時の損失に基づき見積もられる。当社では、統計的に有効なモデル方法を用いて、類似した属性を有する同種の貸出金プールに各貸出金の属性を総計することにより、同種の貸出金の債務不履行頻度を見積もっている。デフォルト発生率において最も重要であり債務不履行の見積に使用される属性には、最新のLTV、劣後順位の場合は最新の結合ローン・トゥ・バリュウ(以下「CLTV」という)、借手の信用スコア、組成後の経過月数(貸付期間という)及び地理等があり、これらはいずれも現在の回収状況別(貸出金が正常であるか、滞留しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)に細分化されている。この見積りは当社の貸出金ポートフォリオの過去の実績に基づいている。この見積りは、不動産価値の変動、国内外の経済の変動、適用される基準の変更及び規制環境の変化等、過年度のデータには反映されていない環境的な要因の評価を反映するために調整されている。貸出金のデフォルト発生率は、属性が支払期日到来前又は延滞の分類のいずれかから12ヶ月超の債務不履行に変更された貸出金の変動分析に基づく。ホーム・エクイティ・ローンについて、当社が第2順位に位置付けているに過ぎず、担保権の実行が最善の代替案ではない場合は、損失の深刻度は100パーセントと見積もられる。

一部の商業用貸出金(ビジネス・カード及び一部の中小企業向け貸出金を除く)に対する貸倒引当金は、リスク格付け及び商品の種類別に導かれた損失率により算定される。損失率の評価において考慮する要素には、特定の質的要素に加えて、原担保価値、該当があれば債務者の産業、並びに債務者の流動性及びその他の金融指数がある。これらの統計的モデルは、経済情勢及び事業状況の変化により定期的に更新される。消費者及び商業用貸出金ポートフォリオの分析には、国内外の景気の不確実性や大口取引先の不履行等、当社の見込み損失の見積りに影響を及ぼす不確実性をカバーするため設定されている引当金が含まれる。

不履行の商業用貸出金並びにTDRにおいて契約変更された消費者向け不動産ローン、条件変更されたクレジット・カード、無担保の消費者及び中小企業向け貸出金等その他の商業用貸出金ポートフォリオは、減損貸出金及びTDRについての適切な会計指針に基づき見直される。減損が発生するとみなされる場合、必要に応じ、これらの貸出金に対して個別貸倒引当金が設定される。現在の情報及び事象に基づき、当社が元本及び/又は利息を含む貸出金額全額を契約条項の通りに回収することができないと予測される場合に、貸出金は減損しているとみなされ、一旦貸出金が減損しているとみなされると、経営陣は減損を測定する。減損貸出金及びTDRは、主に貸出金の当初の実効契約利率で割引後、又はポートフォリオの平均契約年利で割引後の受取り予想額の現在価値を基礎として測定されている。但し条件変更され有利な条件で金額が変更された貸出金は、条件変更前に有効であった平均契約年利を条件変更後のTDRポートフォリオを基礎として測定している。減損貸出金及びTDRは、観測可能な市場価格、若しくは返済が担保にのみ依存している貸出金の場合は、担保の見積公正価値から見積売却費用を控除した金額を基礎として測定される場合もある。減損貸出金の計上額がかかる金額を上回る場合、貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金の一要素として個別貸倒引当金が設定される。但し返済が担保にのみ依存している消費者向け不動産ローンについては、当初の金額が担保の公正価値を上回る部分が貸倒償却される。

通常当社は、消費者ローンに付される担保の公正価値を決定する場合、返済が担保にのみ依存している消費者ローンの担保について、実地検証等不動産の詳細な評価を行う前に、初めに自動評価法(以下「AVM」という)を用いて公正価値を見積もる。AVMは、比較可能な不動産の販売及び評価される不動産が所在する大都市統計地域に特化した価格傾向等の市場データを参照して不動産価値を見積るツールである。AVM価値が入手不能な場合、当社は公表されている指数を利用する。又はこれらの方法が評価法として信頼性に劣る場合は、担保の公正価値の見積もりにおいて査定又はブローカーの参考価格を利用する。当社では、これらの評価は内在的に不正確な部分もあるが、総合的なポートフォリオを表すものであると判断している。

貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金に加えて、当社は、信用状及び財務保証並びに拘束力のある未実行の貸出コミットメント契約等、未実行の信用供与契約に係る見積損失可能額を算出する。未実行の信用供与契約に対する引当金には、公正価値オプションで測定された信用供与契約は含まれていない。未実行の信用供与契約は個別に見直しが行われ、当社の内部リスク格付けに従ってリスクごとに分析及び分類される。これらのリスク分類と、過去の貸倒実績、利用する仮定、現在の経済状態、そのポートフォリオ内での履行状況並びに他の関連情報を合わせて、未実行の信用供与契約に対する引当金が見積られる。

貸出金及びリース金融ポートフォリオに係る貸倒引当金は、連結貸借対照表に独立して計上される。一方、未実行の信用供与契約に対する貸倒引当金は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に計上される。貸出金及びリース金融ポートフォリオに係る損失並びに未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額は、連結損益計算書に計上される。

不履行の貸出金及びリース金融、貸倒償却並びに遅延

不履行の貸出金及びリース金融には、通常、経営難に陥っている貸出先に対して譲歩して契約条項を変更し、利息を計上していない貸出金等、利息計上停止とされた貸出金及びリース金融が含まれる。公正価値オプションで会計処理された貸出金、PCI貸出金及びLHFSは、不履行の貸出金及びリース金融には計上されない。

当社の方針に従って、死亡も破産もしていない借手のクレジット・カード・ローン及び無担保消費者ローンは、口座が180日延滞となった月の月末までに貸倒償却される。不動産担保付ローンの見積不動産価値から見積売却費用を差し引いた金額を超える残高は、ローンの支払いが連邦住宅局(以下「FHA」という)又は個別にファニー・メイ(以下「FNMA」という)及びフレディ・マック(以下「FHLMC」という)といった長期のスタンドバイ融資制度(全額保証されたポートフォリオ)により保証されていない限り、口座が180日遅滞となった月の月末までに貸倒償却される。見積不動産価値(見積売却費用控除後)は、この注記の13頁(訳者注：原文の頁)の貸倒引当金に記載されている減損貸出金と同一の方法で算定される。個人の不動産担保付ローンは、口座が120日延滞となった月の月末までに貸倒償却される。死亡又は破産した借手に関連した無担保債権はクレジット・カードを含み、破産通知から60日で貸倒償却される。担保付債権については、60日延滞となった月の月末までに担保価値から売却費用を差し引いた金額まで評価減される。消費者クレジット・カード・ローン、個人の不動産担保付消費者ローン及び無担保消費者ローンは貸倒償却前までは利息計上停止とされず、従って不履行の貸出金としては計上されない。不動産担保付ローンは通常、90日延滞した場合に利息計上停止とされ、不履行の貸出金に分類される。但し、支払いが全額保証されている不動産担保付消費者ローンは、利息計上停止とされず、従って不履行の貸出金としては計上されない。消費者ローンが不履行の貸出金として分類された時点で、未収利息はその計上を取消される。最終的な元本の回収可能性が不確実であり利息計上されていない消費者ローンに係る利息回収額は、元本の回収分として処理される。そうでない場合には、これらの利息の回収額は、受領時に受取利息に計上される。これらの貸出金は、元本返済及び利息の延滞がなく、残る契約元本及び利息が全額支払われると見込まれる場合、又は、貸出金に確実な担保が付されており、回収を実施中である場合は、利息計上を行う貸出金に戻すことができる。

TDRにおける契約条件を変更し、係る変更が条件変更時に適用される消費者ローンは、条件変更以前の履行が実証されており、変更後の条件に従って全額支払いが見込まれる場合は、引き続き利息が計上される。そうでない場合には、合理的な期間、通常6ヶ月にわたり支払いが継続的に実施されるまでは、貸出金は利息計上停止とされ、不履行として計上される。利息が計上される消費者TDRは、条件が変更された暦年末まで、又は貸出金の利息計上が再開された暦年の年末まで、正常なTDRとして計上される。また、利息が計上される消費者TDRの利率が条件変更時の市場金利よりも低い場合、変更後の契約条件に従い履行が中止されない限り又は中止されるまで、貸出金の残存期間を通じて正常なTDRとして計上される。履行が中止された時点で、これらは不履行の貸出金に分類され、不履行TDRとして報告される。

ビジネス・カード・ローンを除く商業用貸出金及びリース金融のうち元本又は利息の支払が90日以上遅滞したもの、若しくは適時の回収に関して合理的な疑義が生じているもの(個々にその価値が減損していると認められるものを含む)は、十分に担保があり、かつ、回収手続中である場合以外は、一般的に利息計上停止とされ、不履行の貸出金に分類される。主にTDRにおける契約条件を変更した商業用貸出金及びリース金融は、貸出金が条件変更契約の下適切な期間、通常6ヶ月間にわたり履行されるようになるまでは、利息計上停止とされ、不履行の貸出金に分類される。借手において変更前の条件での返済の履行実績があり、かつ変更後の条件でも履行を継続できる支払能力があることが査定の過程において明らかである場合、当該貸出金及びリース金融の利息は計上されることになる。利息が計上される商業TDRは、貸出金の利息計上が再開された暦年の年末まで、正常なTDRとして計上される。また、利息が計上されるTDRの利率が、条件変更時の市場金利よりも低い場合、契約条件の変更に従い履行が中止されない限り又は中止されるまで、貸出金の残存期間を通じて正常なTDRとして計上される。履行が中止された時点で、これらは不履行の貸出金に分類され、不履行TDRとして報告される。

商業用貸出金が不履行の貸出金として分類された時点で、未収利息はその計上を取消される。最終的な元本の回収可能性が不確実であり利息計上されていない商業用貸出金及びリース金融に係る利息回収額は、元本の回収分として処理される。そうでない場合、これらの利息の回収額は、受領時に収益計上される。商業用貸出金及びリース金融は、元本返済及び利息の延滞がなく、残る契約元本及び利息が全額支払われると見込まれる場合、又は、貸出金に確実な担保が付されており、回収を実施中である場合は、利息計上を行う貸出金に戻すことができる。ビジネス・カード・ローンについては180日延滞若しくは死亡通知又は破産申請の通知を受領後60日後のいずれか早い日の月末までに貸倒償却される。これらの貸出金は、貸倒償却前は利息計上停止とされず、よって不履行の貸出金には分類されない。その他の商業用貸出金は通常、元本の全額又は一部が回収不能と判断された時点で貸倒償却される。

顧客の請求書上に記載された支払期日までに最低支払額を受取らなかった場合、消費者ローン及び商業用貸出金残高の全額が契約上延滞となる。妥当である場合、貸出金の利息計上が停止される日まで支払期日を過ぎた貸出金についても利息及び手数料が引き続き計上される。

PCI貸出金は、取得日に公正価値で計上される。PCI貸出金が契約上延滞であっても、これらの貸出金は取得日時点の公正価値まで評価減されており、アクリタブル・イールドは残りの貸出期間にわたって受取利息として認識されるため、当社はこれらの貸出金を延滞として分類しない。また、公正価値には見積貸倒損失が考慮されているため、報告される正味貸倒償却額にはPCI貸出金プールの減損額は含まれない。

売却目的で保有する貸出金

住宅モーゲージ、ローン・シンジケーション、並びにそれよりは少ないが商業用不動産、消費者金融及びその他の貸出金等、予測可能な将来に売却する目的で保有する貸出金は、LHFSとして計上され、取得価額総額と公正価値のいずれか低い額で計上される。当社は、第1順位モーゲージLHFSを含む特定のLHFSについて公正価値オプションにより会計処理している。当社が公正価値オプションにより会計処理しているLHFSに係るモーゲージ・ローン組成費用は、発生時に利息外費用に計上される。取得価額と公正価値のいずれか低い額で計上されているLHFSに係るモーゲージ・ローン組成費用は貸出金の帳簿価額の一部として資産計上され、かかる貸出金の売却時に、モーゲージ銀行事業収益の控除額として認識される。上記の方針に沿って利息計上停止とされ、不履行として計上されているLHFSは、不履行の貸出金及びリース金融とは別に計上される。

土地建物及び設備

土地建物及び設備は、取得価額から減価償却累計額を控除して計上している。減価償却は、資産の見積耐用年数にわたり定額法により認識される。見積耐用年数の範囲は、最長で建物は40年、家具及び設備は12年、造作はリース期間又は見積耐用年数のいずれか短い年数とする。

当社は特定のコンピューターのハードウェア、ソフトウェア、及び自社利用目的で開発したソフトウェアは資産化し、見積り耐用年数にわたり取得原価を償却している。自社利用目的で開発したソフトウェアについて直接プロジェクトにかかった費用は、プロジェクトが完成し、そのソフトウェアの意図した機能が発揮される可能性が高い場合に資産化されている。

モーゲージ・サービシング権

当社は、消費者向け関連のMSRを公正価値で会計処理し、公正価値の変動をモーゲージ銀行事業収益に計上している。また商業関連及び住宅用リバース・モーゲージのMSRは償却法(取得原価又は公正価値のいずれか低い価格)を用いて会計処理され、減損はモーゲージ銀行事業収益からの減少として認識される。金利及び市場価格の変動に関連する損益のボラティリティを軽減するために、米国財務省証券、モーゲージ担保証券(以下「MBS」という)及びオプション並びに金利スワップ等のデリバティブがMSRの経済ヘッジとして使用されているが、これらのヘッジはヘッジとして指定されていない。これらの経済ヘッジは公正価値で計上され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益として認識されている。

当社は、見積将来手数料(純額)の現在価値を計算する評価モデルを用いて消費者向け関連のMSRの公正価値を見積る。これは期限前弁済リスクを計算の要素とするオプション調整後スプレッド(以下「OAS」という)評価アプローチを用いて達成される。かかるアプローチは、複数の金利シナリオに基づいた手数料キャッシュ・フローの予測及びリスク調整後の割引率を用いたこれらキャッシュ・フローの割引という手続から成る。MSRの評価で用いられる主要な経済上の仮定は、MSRの加重平均期間及びOAS水準を含んでいる。OASは、割引キャッシュ・フローの合計額が市場価格になるように割引率に加えられたスプレッドを示しており、このため当社が資産を保有することで稼得を期待している参照割引要素に対する余剰イールドの測定値となっている。これらの変数は、市況及び予測金利の変動に伴い四半期ごとに変動するものであり、当社のMSRの価値に悪影響を及ぼし、モーゲージ銀行事業収益が減少する可能性がある。

のれん及びその他の無形資産

のれんは取得した純取得資産の公正価値に調整を加えた後の購入プレミアムである。のれんは償却されないが、報告体レベルで毎年、又は潜在的減損を示す事象若しくは状況が発生した時点で減損の可能性が検討される。適切な会計指針に定義される報告体は、事業セグメント又は事業セグメントより1段階下となる。のれんの減損分析は2段階のテストで行われる。2011年度において当社は新しい会計指針を早期適用した。この新しい会計指針では、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回るという確率が50%を超過しているかどうかについて、企業が定性的要因を評価することを認めることにより、のれんの減損テストを簡素化している。追加情報については、9頁(訳者注：原文の頁)の「新しく公表された会計基準」を参照のこと。のれんの減損テストの第1段階では、のれんを含む各報告体の公正価値を帳簿価額と比較する。報告体の公正価値が帳簿価額を超える場合、報告体ののれんは減損していないとみなされる。しかし、報告体の帳簿価額が公正価値を超える場合、潜在的減損を測定するため、第2段階のテストを実施する必要がある。

のれんの減損テストの第2段階では、第1段階で減損の兆候が認められた各報告体について、のれんの減損後の公正価値を計算する。のれんのインプライド公正価値は、企業結合にて認識されたのれんの金額と同様であり、報告体が企業結合により取得されたと仮定して、第1段階で決定された報告体の公正価値が資産、負債及び識別可能な無形資産の公正価値合計を上回る金額とされる。報告体の資産及び負債の公正価値の測定は、公正価値測定の会計指針における定めに基づいており、測定日に、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格すなわち出口価格が公正価値とされる。資産、負債及び無形資産を公正価値で測定するための調整は、のれんの公正価値を測定する目的で実施されるものであり、このような調整は連結貸借対照表には反映されない。計算されたのれんの公正価値が報告体に配分されたのれんを超える場合、減損は発生しない。報告体に配分されたのれんが計算されたのれんの公正価値を超える場合は、かかる超過額について減損費用が計上される。減損の認識額は、報告体に配分されたのれんの金額を超えることはできない。減損損失は、のれんの新しい帳簿価額のベースとなるものであり、のれんの減損損失のその後の戻入は、該当する会計指針により禁じられている。

償却対象の無形資産については、無形資産の帳簿価額が回収不能であり、公正価値を超えた場合に、減損による損失が認識される。無形資産の帳簿価額が資産の使用から生じると予測される割引前キャッシュ・フローの合計額を上回る場合、回収不能と見なされる。

変動持分事業体

VIEとは、持分投資家が存在しないか、持分投資家が持分投資を通じて事業体の財務持分を有していない事業体をいう。VIEに対して支配的な財務持分を有している事業体は、第一受益者と称され、かかるVIEを連結する。VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となりうる損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、当社は、支配的な財務持分を有しているとみなされ、VIEの第一受益者であるとされる。当社は、四半期毎に、当社がVIEに対して支配的な財務持分を有しているか、又当社が第一受益者であるかどうかを再評価している。四半期毎の再評価のプロセスでは、当社がVIEの活動を指示する権限を取得したか喪失したかについて管理文書又はその他の状況から検討する。再評価では又VIEにとって重要となりうる財務持分を当社が取得したか処分したか、又はVIEに対する持分が重要になったか若しくは重要でなくなったかについても検討する。これらの再評価によって当社が関与するVIEの連結状況が変わる可能性がある。連結状況の変更は、当初公正価値で計上されていたが新しく連結対象となるVIEの資産及び負債について非遡及適用される。VIEの連結除外時に、連結除外となった資産及び負債の帳簿価額を留保持分の公正価値と比較した価額、及び締結されている契約により、損益が認識される場合がある。

当社は、証券化活動において主にVIEを利用しており、貸出金又は債務証券の全額を、資産が当社の債権者から法的に保全されている信託又はその他のビークルに譲渡している。信託が保有する資産は信託の債務の返済にのみ使用することができる。これらの信託の債権者は通常、標準的な表明及び保証による当社の債務に基づく場合を除き、当社に対する遡及権を有していない。

当社は、住宅系非政府機関モーゲージ、ホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード、自動車ローン及び学生ローン等、証券化信託が保有する全貸出金の債権回収業者である場合に、信託の最も重要な活動を指示する権限を有している。当社は、住宅モーゲージ政府機関信託の発行済株式の概ね全てを保有し、かかる信託を一方的に清算する権利を有さない限り、その最も重要な活動を指示する権限を有していない。商業モーゲージ証券化信託の最も重要な活動を指示する権限は、通常、特別債権回収業者又は一定の支配権が組み込まれた特定の劣後証券の保有者が有している。当社は貸出金証券信託の最も重要な活動を指示する権限を有し、信託の発行済株式を有するか、当該信託にとって潜在的に重要なその他の契約(表明及び保証を除く)を締結している場合に、当該信託を全部連結している。

また当社は、トレーディング勘定証券及びAFS証券を地方債又は再証券化信託に譲渡する場合がある。当社は、信託の負債の再販等信託が現在実施している活動に対する権限を有している場合、又は現在実施中の活動がない場合は、譲渡される有価証券の識別を含む信託の設計及び発行される有価証券のストラクチャーに対し単独の裁量権を有しており、かかる信託にとって潜在的に重要な証券又は流動性資産、或いはその他の契約を有している場合に、地方債又は再証券化信託を連結している。1件又は限定数の第三者の投資家がかかる信託の設計の責任を共有している場合、或いは清算又はその他の実質的権限により信託の重要な活動に対する権限を有している場合、当社は地方債又は再証券化信託を連結していない。

当社が利用するその他のVIEには、債務担保証券(以下「CD0」という)、顧客及びその他の投資ビークルに代わり設置された投資ビークル等がある。当社は日常的にCD0の担保管理業務を提供していないため、通常、CD0の経済パフォーマンスに最も重要な影響をもたらす活動を監督することができない。しかし、債務不履行が生じた場合には、当社はCD0が発行する優先証券の過半数保有者であり、CD0の資産を運用する力を得る場合に、当社はCD0を連結している。

当社はビークルの当初の設計を左右する支配力を有しているかビークルの資産を管理しており、ビークルへの投資、デリバティブ契約或いはその他の契約を通じて潜在的に重要な損益を吸収する場合にこれらのビークルを連結している。当社は、ビークルの当初の設計を単一の投資家が支配しているかビークルの資産を管理している場合、或いは当社がビークルにとって潜在的に重要な変動持分を保有していない場合には、投資ビークルを連結していない。

証券化された資産の留保持分は、当初公正価値で計上される。また、当社は非連結VIEによって発行された債務証券に投資することが認められている。相場価格は主に、AFS債務証券又はトレーディング勘定資産の債務証券の公正価値を入手するために用いられている。一般的に留保持分の相場価格は入手できない。従って当社は係る将来の予想キャッシュ・フローの現在価値に基づき公正価値を見積もっている。これにより経営陣は、信用損失、期限前弁済率、将来利子率のイールド・カーブ、割引率及びその他の留保持分の価値に影響を与える要素を見積もることが要求される可能性がある。非連結の証券化信託に対する留保持分は、トレーディング勘定資産又はその他資産に分類され、公正価値の変動は損益に計上されている。当社は又、信用債務不履行・スワップ或いはその他のデリバティブの形式で非連結のVIEと信用保護を締結する可能性がある。これらは公正価値で計上され、公正価値の変動は損益に計上されている。

公正価値

当社は、事業体が出口価格に基づいて公正価値を決定し、また出口価格を決定する際には、観測可能なインプットを最大限に利用し観測不能なインプットの使用を最小限に抑えるよう求める会計指針に基づいて、金融商品の公正市場価値を測定している。該当する会計指針に従って、当社は評価手法に用いるインプットの優先順位に基づいて当社の金融商品を下記のように3つのレベルのヒエラルキーに分類している。トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債、デリバティブ資産及びデリバティブ負債、AFS債務証券及び売却可能な市場性ある持分証券、MSR並びに特定のその他の資産は、適切な会計指針に基づき公正価値で計上されている。当社はまた、特定の企業向け貸出金及び貸出コミットメント契約、LHFS、その他の短期借入金、証券担保金融契約、資産担保付借入契約、長期性預金、並びに長期債務を含む特定の資産及び負債を、公正価値オプションに基づいて公正価値で計上している。以下は、3つのレベルのヒエラルキーを示している。

- レベル1 活発な市場における同一の資産又は負債の未調整の相場価格。レベル1の資産及び負債には、活発な交換市場で取引されている債務証券、持分証券及びデリバティブ契約並びに流動性が高く店頭市場(以下「OTC」という)において活発に取引されている米国財務省証券が含まれる。
- レベル2 類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における相場価格又は実質的に資産又は負債の全期間を通して観測可能なその他のインプット等、又は観測可能な市場データによって裏付けられるレベル1の価格以外の観測可能なインプット。レベル2の資産及び負債には、取引所で取引される商品ほど活発には取引されていない相場価格を有する債務証券、市場で観測可能なインプット或いは観測可能な市場データによって主に導かれる又は裏付けられるインプットによる価格モデルを利用して価値が計算されるデリバティブ契約が含まれる。このカテゴリーには、一般に、米国政府及び政府機関のモーゲージ担保債務証券、社債、デリバティブ契約、住宅モーゲージ及び特定のLHFSが含まれる。
- レベル3 市場活動に殆ど又は全く裏付けられないが資産又は負債の全体的な公正価値測定に重要である観測不能なインプット。レベル3の資産及び負債には、その公正価値の決定において重大な判断や見積りが必要とされる商品が含まれる。このような資産及び負債の公正価値には、一般に、価格モデル、取引比較、割引キャッシュ・フロー法又は市場参加者が資産及び負債の価格を決定する際に使用する仮定を取り込んだ類似の手法によって決定される。このカテゴリーには、一般に、特定の未公開株式投資及びその他の投資、証券化の留保持分、住宅MSR、資産担保証券(以下「ABS」という)、高度に組成された、複雑又は長期のデリバティブ契約、特定のLHFS、IRLC及び対象となる資産の大部分について独立した価格情報が入手できないCD0が含まれる。

法人所得税

法人所得税は当期部分と繰延部分の2つの構成要素からなる。当期法人所得税は、当期に税金として支払われるか或いは還付される現金額にほぼ等しい。繰延法人所得税費用は、事業年度間における繰延税金資産及び負債の変動額として認識される。財務書類に報告される資産及び負債と税法に基づいて測定されるそれらの額には一時差異があり、それが将来において解消される際に、予想される支払税金の額を増減させるものが繰延税金資産及び繰延税金負債総額である。繰延税金資産はまた、繰越欠損金純額及び繰越税額控除等の租税属性についても認識される。経営陣が将来実現される可能性が高いと判断した金額まで繰延税金資産を減額するために、評価性引当金が計上される。

税金ベネフィットは2段階モデルで認識され測定される。即ち、1)税務ポジションが認識されるためには、純粋に税務技術的なメリットの観点から支持される可能性が50%超の確率である必要があり、2)税金ベネフィットは、最終的解決において50%超の確率で支持される税務ポジションの最大額として認識される。認識されたベネフィットと税務申告上の税金ベネフィットの差額は未認識税金ベネフィット(以下「UTB」という)として繰り延べられる。当社は、税務関連の利息及び課徴金(該当ある場合)を法人所得税に含めて計上している。

退職給付

当社は、事実上全ての常勤の従業員及び一部のパートタイム従業員を対象とする退職年金制度を設定している。かかる制度による年金費用は、当期の営業費用に計上され、制度における将来の実績に関する年金数理上のいくつかの仮定に基づいて算出される年金費用(純額)から構成される。

さらに、当社は、非拠出型追加給付制度、並びに当社及びその子会社の特定の役員に対する上級役員追加退職年金制度(以下「SERP」という)も有しており、内国歳入法上の制約により適格退職年金制度から支払えない給付を提供している。SERPに基づく当社の現任上級役員への追加の退職収入は発生していない。両制度は内国歳入法上、非適格であるため、給付支払資金としての資産は当社のその他の資産と分別されていない。従って、この制度の加入者及び受給者の給付請求権は、原則、一般債権者と同じである。当社は、退職後健康・生命保険制度もいくつか設定している。

その他の包括利益累計額

当社は、AFS債務に関する未実現損益、市場性ある持分証券、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計の損益、年金及び退職後給付制度に対する年金数理計算上の未認識損益、未認識移行時債務及び未認識過去勤務費用、為替換算調整額、及び海外事業に対する純投資額に係るヘッジを税引後にてOCI累計額に計上している。AFS債務証券及び市場性ある持分証券の未実現損益は、かかる有価証券の売却時に損益が実現する際、損益に組替えられる。OTTIとみなされるAFS証券の未実現損失は、減損費用計上時に損益に組替えられる。当社が売却する意図を有さない、又は売却の必要性が50%以下であるものに関して、AFS債務証券については、未実現損失のうち信用要素のみが損益に組替えられる。キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理されたデリバティブに係る損益は、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で、損益に組替えられる。為替換算調整に係る換算差損益は、海外事業に対する投資の実質的な売却或いは清算時に損益に組替えられる。

収益認識

以下は、当社の収益認識の方針を要約したものである。これらの方針は、連結損益計算書における一部の利息外収益の項目に関連するものである。

カード収益は、インターチェンジ手数料、キャッシング手数料、年会費、遅延手数料、限度額超過手数料及びその他の諸手数料等の手数料から成っており、主に発生基準により稼得時に計上している。未収手数料については、カード収益債権の貸倒見積額に対する貸倒引当金を計上すると共に顧客カード債権残高に計上している。カード債権が180日間滞留した時点で未収手数料を貸倒処理している。

サービス手数料には、残高不足手数料、当座貸越手数料及びその他のバンキング・サービス手数料等の手数料が含まれており、稼得時に計上している。未収手数料は、サービス手数料債権に対する貸倒見積額と共に未回収の貸出金残高に計上している。手数料債権が60日間滞留した時点で未収手数料を貸倒処理している。

投資及び仲介手数料収益は主に資産管理手数料及び仲介収益で構成されている。仲介収益は、サービス提供期間にわたり認識するか、手数料を稼得した時点で認識している。資産管理手数料は主に投資運用手数料及び信託サービス手数料から構成され、通常、管理している資産のドル建の金額をベースにしている。仲介収益は通常、各種金融商品の販売により得られるコミッション及び手数料から成っている。

投資銀行事業収益は主にアドバイザー及び引受手数料から構成され、サービスを提供し、かつ、偶発事象が存在しない場合に収益として認識する。収益は通常直接費控除後の額で認識している。立替経費以外の経費は利息外費用として計上している。

普通株式1株当たり利益

普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)は、買戻し又は取消しの対象となる、権利が確定していない普通株式を含んでいない場合を除き、普通株主に分配される当期純利益(損失)を、発行済加重平均普通株式数で除して計算される。普通株主に分配される当期純利益(損失)は、普通株主に属する当期純利益(損失)(配当宣言額等優先株式に係る配当金、優先株式が前倒償還された場合の割引の償却等優先株式に係る割引の償却、及び期末現在で宣言されていない当配当期間に係る累積配当金を調整後の当期純利益(損失))から、参加証券(追加情報については以下を参照のこと)に分配された当期純利益を控除後の金額を表している。希薄化後EPSは、普通株主に分配される当期純利益(損失)に希薄化後転換優先株式及びワラントの行使に応じる可能性のある優先株式に対する配当額を加えた額を、発行済加重平均普通株式数にストック・オプション残高、制限株式、制限株式ユニット(以下「RSU」という)、発行済ワラント及び登録会社の転換優先株式の転換による希薄化効果を示す数を適宜加えたもので除して算定される。所有者のオプションによって一部のワラントは、当社の6%累積型永久優先株式シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という)の買付け又は現金によって行使される場合がある。これは現時点において、シリーズT優先株式を買付けるにあたり、ワラント保有者にとって、より合理的であるとされるためである。これらのワラントの対象となる普通株式は発効済みであると見なされるため、逆希薄化効果が生じる場合を除き、希薄化後EPSの算定において、優先株式に対する配当金は普通株式に分配可能な利益(損失)に戻入れられる。

配当金に対する没収不能な権利を有する権利未確定の株式報酬費用を参加型証券参加型証券は2段階方式を用いてEPSの計算に含まれる。2段階方式とは、宣言済配当金及び未分配利益に対する参加権に従って、普通株式及び参加型証券のEPSを算定する利益分配方式である。この方法においては、全ての利益(分配済及び未分配の両方を含む)は、それぞれの配当金を受取る権利に基づき、参加型証券と普通株式との間で分配される。

非転換優先株式の交換においては、普通株主に分配される利益は、優先株式の帳簿価額と、交換された対価の公正価値との差額が調整される。転換可能優先株式の誘導的転換においては、普通株主に分配された利益から、交換普通株式の公正価値が、従来の転換条件に基づいて発行された場合の普通株式の公正価値を上回る金額が控除される。

外貨換算

海外の支店及び子会社の資産、負債及び経営成績は、各事業体の機能通貨に基づいて計上される。一部の海外事業の機能通貨は現地通貨であり、その場合、連結目的のために、資産及び負債は期末日レートにて、また一般に経営成績は平均レートにて現地通貨から報告通貨である米国ドルに換算される。換算に伴う未実現為替差損益並びに一部のヘッジに伴う損益は、税効果考慮後で、OCI累計額の構成要素として計上される。海外の事業体の機能通貨が米国ドルとされる場合、外貨建資産又は負債に対する再測定により生じる為替差損益は損益に含まれる。

クレジット・カード及び預金契約

組織契約の推奨

当社は、当社のローン商品及び預金商品の推奨を得るためにその他の組織と契約を締結している。この推奨は、当社に組織のメンバー又は当社に代わって顧客へ販売する独占権を提供している。これらの組織は当社のローン商品及び預金商品を推奨し、当社に郵送先名簿及び販売活動を提供する。かかる契約は通常、2年から5年の期間になる。当社は通常、その推奨と引き換えにロイヤルティを支払う。クレジット・カード契約に係る報酬費用はカード収益から相殺控除される。

カード保有者の報奨契約

当社は、報奨プログラムを提供している。これによりカード保有者は、取得したポイントで、現金、旅行及び割引商品等の幅広い景品等に交換することができる。当社は、交換が予想されるポイント数及びポイント交換毎の平均費用に基づく報奨引当金を設定している。交換されるポイント数は、過去の交換パターン、カードのタイプ、口座取引及びその他の過去のカードの使用状況に基づいて見積られる。かかる負債はポイントが交換されると減少する。報奨プログラムの見積費用は、カード収益から相殺控除される。

保険料収入及び保険費用

特定の貸手設定自動車保険及び保証付自動車保護(以下「GAP保険」という)を除く全ての損害保険及び信用生命障害保険の保険料収入は、通常保険契約の期間にわたって按分計算で認識される。貸手設定自動車保険では、保険契約の初期期間における解約率が高いため、回収可能性が見込まれる時点で保険料収入が認識される。GAP保険では、収益の認識はエクスポージャーと相関関係にあり、保険契約の期間にわたって加速される。モーゲージ再保険の保険料収入は稼得時に認識される。保険費用は保険金請求、手数料及び保険料税を含み、いずれもその他の一般営業費に計上される。

注２－合併及び事業再編活動

合併及び事業再編費用は連結損益計算書に計上され、当社の業務統合に係る増分費用、並びに最近の買収費用を含んでいる。かかる費用はこれらの一時的な活動に係る費用であり、完全に統合された結合組織において継続的に生じる費用を表すものではない。合併及び事業再編費用の表は、合併及び事業再編費用の内訳を示している。

合併及び事業再編費用

	(単位：百万ドル)		
	2011年	2010年	2009年
退職金及び従業員関連費用	226	455	1,351
システム統合及び関連費用	285	1,137	1,155
その他	127	228	215
合併及び事業再編費用合計	638	1,820	2,721

2011年度において、合併関連費用は全てメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という)の買収に関するものであった。2010年度及び2009年度の合併関連費用にはメリルリンチの買収に関する16億ドル及び18億ドルが含まれており、202百万ドル及び940百万ドルがそれ以前の買収に関するものであった。

事業再編費用引当金の表は、2011年度及び2010年度の事業再編費用引当金の変動を示している。事業再編費用引当金は、合併及び事業再編費用への計上により設定されており、事業再編費用は合併及び事業再編費用の表に含まれている。事業再編費用引当金の表は実質的に全ての金額がメリルリンチの買収に関するものであった。

事業再編費用引当金

	(単位：百万ドル)	
	2011年	2010年
1月1日現在残高	336	403
事業撤退費用及び事業再編費用：		
メリルリンチ	217	375
その他	—	54
現金支払及びその他	(319)	(496)
12月31日現在残高	234	336

2011年度及び2010年度に事業再編費用引当金に繰入れた金額は、退職金及びその他の従業員関連費用に係るものであった。メリルリンチの買収に関連する支払は2012年度も継続するものと見込まれている。

注３－トレーディング勘定資産及び負債

2011年及び2010年12月31日現在のトレーディング勘定資産及び負債の構成項目の公正価値は以下の通りである。

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2011年	2010年
トレーディング勘定資産		
米国政府及び政府機関証券(1)	52,613	60,811
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	36,571	49,352
持分証券	23,674	32,129
米国以外の政府債券	42,946	33,523
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及び資産担保証券	13,515	18,856
トレーディング勘定資産合計	169,319	194,671
トレーディング勘定負債		
米国政府及び政府機関証券	20,710	29,340
持分証券	14,594	15,482
米国以外の政府債券	17,440	15,813
社債及びその他	7,764	11,350
トレーディング勘定負債合計	60,508	71,985

(1) 2011年及び2010年12月31日現在、政府支援企業の債券が273億ドル及び297億ドル含まれている。

注４－デリバティブ

デリバティブ残高

トレーディング目的において、経済的なヘッジとして又は適格なヘッジ会計として、顧客の利益となるようデリバティブを締結している。当社のデリバティブ及びヘッジ活動の追加情報については注１「重要な会計方針の要約」を参照のこと。以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在の当社の連結貸借対照表のデリバティブ資産及びデリバティブ負債に含まれるデリバティブを表示している。残高は、カウンター・パーティーとの相殺及び担保の相殺前の総額ベースで表示している。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の合計は、法的強制力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整し、現金担保分を減額している。

(単位：十億ドル)

	2011年12月31日現在						
	デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額		
	契約額/ 想定元本額 (1)	トレーディング・デリバティブ及び経済的なヘッジ	適格ヘッジ会計	合計	トレーディング・デリバティブ及び経済的なヘッジ	適格ヘッジ会計 (2)	合計
金利契約							
スワップ	40,473.7	1,490.7	15.9	1,506.6	1,473.0	12.3	1,485.3
先物及び先渡	12,105.8	2.9	0.2	3.1	3.4	—	3.4
売建オプション	2,534.0	—	—	—	117.8	—	117.8
買建オプション	2,467.2	120.0	—	120.0	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,381.6	48.3	2.6	50.9	58.9	2.2	61.1
直物、先物及び先渡	2,548.8	37.2	1.3	38.5	39.2	0.3	39.5
売建オプション	368.5	—	—	—	9.4	—	9.4
買建オプション	341.0	9.0	—	9.0	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	75.5	1.5	—	1.5	1.7	—	1.7
先物及び先渡	52.1	1.8	—	1.8	1.5	—	1.5
売建オプション	367.1	—	—	—	17.7	—	17.7
買建オプション	360.2	19.6	—	19.6	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	73.8	4.9	0.1	5.0	5.9	—	5.9
先物及び先渡	470.5	5.3	—	5.3	3.2	—	3.2
売建オプション	142.3	—	—	—	9.5	—	9.5
買建オプション	141.3	9.5	—	9.5	—	—	—
クレジット・デリバティブ							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	1,944.8	95.8	—	95.8	13.8	—	13.8
トータル・リターン・スワップ/ その他	17.5	0.6	—	0.6	0.3	—	0.3
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	1,885.9	14.1	—	14.1	90.5	—	90.5
トータル・リターン・スワップ/ その他	17.8	0.5	—	0.5	0.7	—	0.7
デリバティブ資産/負債総額		1,861.7	20.1	1,881.8	1,846.5	14.8	1,861.3
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約				(1,749.9)			(1,749.9)
控除：保有する現金担保				(58.9)			(51.9)
デリバティブ資産/負債合計				73.0			59.5

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(2) 外国為替リスクのヘッジとして指定された191百万ドルの長期債務を除く。

(単位：十億ドル)

	2010年12月31日現在						
	デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額		
	契約額/ 想定元本額 (1)	トレーディ ング・デリ バティブ 及び 経済的な ヘッジ	適格ヘッジ 会計	合計	トレーディ ング・デリ バティブ 及び 経済的な ヘッジ	適格ヘッジ 会計 (2)	合計
金利契約							
スワップ	42,719.2	1,193.9	14.9	1,208.8	1,187.9	2.2	1,190.1
先物及び先渡	9,939.2	6.0	—	6.0	4.7	—	4.7
売建オプション	2,887.7	—	—	—	82.8	—	82.8
買建オプション	3,026.2	88.0	—	88.0	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	630.1	26.5	3.7	30.2	28.5	2.1	30.6
直物、先物及び先渡	2,652.9	41.3	—	41.3	44.2	—	44.2
売建オプション	439.6	—	—	—	13.2	—	13.2
買建オプション	417.1	13.0	—	13.0	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	42.4	1.7	—	1.7	2.0	—	2.0
先物及び先渡	78.8	2.9	—	2.9	2.1	—	2.1
売建オプション	242.7	—	—	—	19.4	—	19.4
買建オプション	193.5	21.5	—	21.5	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	90.2	8.8	0.2	9.0	9.3	—	9.3
先物及び先渡	413.7	4.1	—	4.1	2.8	—	2.8
売建オプション	86.3	—	—	—	6.7	—	6.7
買建オプション	84.6	6.6	—	6.6	—	—	—
クレジット・デリバティブ							
買建クレジット・デリバ ティブ：							
クレジット・デフォル ト・スワップ	2,184.7	69.8	—	69.8	34.0	—	34.0
トータル・リターン・ スワップ/ その他	26.0	0.9	—	0.9	0.2	—	0.2
売建クレジット・デリバ ティブ：							
クレジット・デフォル ト・スワップ	2,133.5	33.3	—	33.3	63.2	—	63.2
トータル・リターン・ スワップ/ その他	22.5	0.5	—	0.5	0.5	—	0.5
デリバティブ資産/負債 総額		1,518.8	18.8	1,537.6	1,501.5	4.3	1,505.8
控除：法的拘束力のある マスター・ネットティング 契約				(1,406.3)			(1,406.3)
控除：保有する現金担保				(58.3)			(43.6)
デリバティブ資産/負債合計				73.0			55.9

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(2) 外国為替リスクのヘッジとして指定された41億ドルの長期債務を除く。

ALM及びリスク管理デリバティブ

当社ALM活動及びリスク管理活動には、ヘッジ会計上適格であると指定されたデリバティブ及び経済的なヘッジとして指定されたデリバティブを使用して、当社に対するリスクを低減することが含まれる。当社のALM活動及びリスク管理活動において金利契約、コモディティ契約、信用契約及び外国為替契約が活用されている。

当社は包括的な金利リスク管理戦略を有しており、金利ボラティリティによって生じる損益の重要な変動を最小化するための金利契約、即ち一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及びベシス・スワップ、オプション、先物並びに先渡の利用を取り入れている。当社の目標は、金利の変動が損益又は資本に著しく不利な影響を及ぼさないように金利感応度及びボラティリティを管理することである。金利の変動を受けて、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債の公正価値が上昇又は下落する。この未実現評価損益は、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債に関連するデリバティブの損益により、実質的に相殺されることが見込まれる。

モーゲージ事業において、金利及び市場リスクの影響が重要となる可能性がある。市場リスクとは、モーゲージ資産価値又は収益が金利の変動といった市況により不利な影響を受けるリスクである。モーゲージ銀行事業の商品収益に係る金利リスクをヘッジするため、当社は買建オプション及び特定の債務証券を含む先渡貸出金売却契約並びにその他のデリバティブを活用している。また当社は、金利オプション、金利スワップ、先渡決済契約及びユーロドル先物等のデリバティブをMSRの公正価値の経済的なヘッジとして活用している。MSRに関する詳細については、注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

当社は、特定の外貨建資産及び負債、並びに当社の米国外の子会社への持分投資に関連する外国為替リスクを管理するために、外国為替契約を用いている。直物及び先渡契約を含む外国為替契約は、ある国の通貨を他の国の通貨へ、合意された決済日に合意された価格で交換する契約を表している。これらの契約から生じる損失に対するエクスポージャーは、為替レートや利率の変動に伴い、対応する契約存続期間にわたって増加又は減少する。

当社は、先物、スワップ、オプション及び先渡等のデリバティブ・コモディティ契約並びに非デリバティブ・コモディティ契約を締結し、顧客に価格リスク管理サービスを提供し、又実物及び金融コモディティ・ポジションに関連する価格リスクを管理している。非デリバティブ・コモディティ契約及びコモディティの実在庫により、当社は収益ボラティリティにさらされる。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジ会計により、収益ボラティリティの一部を軽減することができる。

当社は、クレジット・デリバティブを購入し、一部の実行済及び未実行の信用エクスポージャーに関連する信用リスクを管理している。クレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という)、トータル・リターン・スワップ及びスワップション等がある。これらデリバティブは、経済的なヘッジとして会計処理し、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上している。

ヘッジ会計に指定されたデリバティブ

当社は、金利、コモディティ及び為替レート価格の変動による当社の資産及び負債の公正価値の変動に対する保護の目的で様々なタイプの金利、為替及びコモディティ・デリバティブ契約を利用している(公正価値ヘッジ)。また当社は、当社の資産及び負債、並びに予定取引のキャッシュ・フローの変動に対する保護の目的でこれらのタイプの契約及び株式デリバティブを利用している(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当社は、米ドル以外の機能通貨建米国外事業(連結ベース)に対する純投資をヘッジするために先物為替取引及びクロス・カレンシー・ベースス・スワップの利用、並びに外貨建債券の発行を行っている(純投資ヘッジ)。

公正価値ヘッジ

以下の表は、2011年度、2010年度及び2009年度に当社の公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブに関連する特定の情報を要約したものである。

公正価値ヘッジ

(単位：百万ドル)

	2011年		
	デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分
公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ			
長期債務の金利リスク(1)	4,384	(4,969)	(585)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	780	(1,057)	(277)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	(11,386)	10,490	(896)
コモディティの在庫に対するコモディティ価格リスク(3)	16	(16)	—
合計	(6,206)	4,448	(1,758)
	2010年		
	デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分
公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ			
長期債務の金利リスク(1)	2,952	(3,496)	(544)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	(463)	130	(333)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	(2,577)	2,667	90
コモディティの在庫に対するコモディティ価格リスク(3)	19	(19)	—
合計	(69)	(718)	(787)
	2009年		
	デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分
公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ			
長期債務の金利リスク(1)	(4,858)	4,082	(776)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	932	(858)	74
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	791	(1,141)	(350)
コモディティの在庫に対するコモディティ価格リスク(3)	(51)	51	—
合計	(3,186)	2,134	(1,052)

- (1) これらの金額は、長期債務の支払利息及びその他の収益に計上している。
 (2) これらの金額は、AFS有価証券の受取利息に計上している。
 (3) コモディティの在庫に関する金額は、トレーディング勘定利益に計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

以下の表は、2011年度、2010年度及び2009年度における当社のキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブに関連する特定の情報を要約したものである。今後12ヶ月の間にOCI累計額に含まれている、キャッシュ・フロー・ヘッジとして適格とされるデリバティブに係る純損失のうち約15億ドル(税引後で10億ドル)が、損益に組替えられると予想される。損益に組替えられるこれらの純損失により、それぞれのヘッジ対象に係る純受取利息が減少すると予想される。コモディティ価格リスクに関連してOCI累計額から組替えられた金額は、ヘッジ対象と共にトレーディング勘定利益に計上されている。制限株式報酬に対する価格リスクに関連してOCI累計額から組替えられた金額は、人件費に計上されている。AFS有価証券に含まれる持分投資に対する価格リスクに関連してOCI累計額から組替えられた金額は、ヘッジ対象と共に株式投資収益に計上されている。

2011年度、2010年度及び2009年度において、外国為替リスクに関連してデリバティブに対してOCI累計額において認識された金額から、純投資ヘッジに指定された長期債務に関連する82百万ドル、192百万ドル及び(387)百万ドルの利益(損失)が除外されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(単位：百万ドル、税引前の金額)

	2011年		
	デリバティブに対してOCI累計額において認識された利益(損失)	OCI累計額から損益に組替えられた利益(損失)	ヘッジの非有効部分及び有効性の評価の対象から除外された利益(損失)(1)
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ			
変動金利ポートフォリオに対する金利リスク	(2,079)	(1,392)	(8)
予測購入額及び予測売却額に対するコモディティ価格リスク	(3)	6	(3)
制限株式報酬に対する価格リスク	(408)	(231)	—
合計	(2,490)	(1,617)	(11)
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	1,055	384	(572)
2010年			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ			
変動金利ポートフォリオに対する金利リスク	(1,876)	(410)	(30)
予測購入額及び予測売却額に対するコモディティ価格リスク	32	25	11
制限株式報酬に対する価格リスク	(97)	(33)	—
売却可能有価証券に含まれる持分投資に対する価格リスク	186	(226)	—
合計	(1,755)	(644)	(19)
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	(482)	—	(315)
2009年			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ			
変動金利ポートフォリオに対する金利リスク	502	(1,293)	71
予測購入額及び予測売却額に対するコモディティ価格リスク	72	70	(2)
売却可能有価証券に含まれる持分投資に対する価格リスク	(332)	—	—
合計	242	(1,223)	69
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	(2,997)	—	(142)

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブに関連する金額はヘッジの非有効部分を表し、純投資ヘッジに関連する金額はヘッジの有効性の評価の対象から除外された金額を表している。

(2) 2011年度、2010年度及び2009年度においてOCI累計額から損益に組替えられた損失のうち38百万ドル、ゼロドル及び44百万ドルは、当初予定していた取引が生じる可能性がもはやないため中止した一部のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るものである。

当社は、一部の従業員に過年度の報酬の一環として付与したRSUの一部をヘッジするために株式トータル・リターン・スワップ契約を締結した。特定の報奨には、当社が特定の状況下において全て又は一部の報奨をキャンセルすることができる条件付回収条項が含まれており、特定の報奨は現金にて決済される。これらのRSUは、権利確定期間にわたって負債として発生し、当社の普通株式の株価の変動に基づいて公正価値に調整される。当社は、RSUの権利確定期間における当社の普通株式の株価の変動に伴い当社に課される費用の変動を低減するために株式デリバティブ契約を適宜締結する場合が時折ある。これらのデリバティブ契約は、該当があれば類似の又はその他の条件に従って承認される。これらのデリバティブ契約の一部は、未認識の権利未確定の報酬のキャッシュ・フロー・ヘッジに指定されており、ヘッジの公正価値の変動はOCI累計額に計上され、RSUが損益に影響を与える期間と同じ期間に損益に振替えられる。残りのデリバティブは経済ヘッジとして会計処理され、公正価値の変動は人件費に計上されている。RSU及び関連するヘッジの詳細については、注20「株式報酬制度」を参照のこと。

経済的なヘッジとして会計処理したデリバティブ

当社は、ヘッジ会計として適格でない、又はヘッジに指定されなかったために経済的なヘッジとして指定されたデリバティブを利用して、一部のリスク・エクスポージャーを低減しているが、2011年度、2010年度及び2009年度におけるこれらデリバティブの利益(損失)を以下の表に示した。これら利益(損失)は、経済的なヘッジの対象項目について計上された収益又は費用により大部分が相殺されている。

	(単位：百万ドル)		
	2011年	2010年	2009年
モーゲージ銀行事業の商品収益に係る価格リスク(1,2)	2,852	9,109	8,898
モーゲージ銀行事業のサービシング収益に係る金利リスク(1)	3,612	3,878	(4,264)
貸出金に係る信用リスク(3)	30	(121)	(515)
長期債務及びその他の外国為替取引に係る金利リスク及び外国為替リスク(4)	(48)	(2,080)	1,572
その他(5)	(329)	(109)	16
合計	6,117	10,677	5,707

- (1) これらのデリバティブに係る利益(損失)は、モーゲージ銀行事業収益に計上されている。
- (2) 売却目的で保有するモーゲージ・ローン組成に関連する金利固定契約に係る利益が含まれる。これはデリバティブと見なされ、2011年度、2010年度及び2009年度においてそれぞれ38億ドル、87億ドル及び84億ドルであった。
- (3) これらのデリバティブに係る利益(損失)は、その他の収益(損失)に計上されている。
- (4) 残高の大部分は、外貨建債務に対する経済的なヘッジの再評価に関連しており、その他の収益(損失)に計上される。
- (5) これらのデリバティブに係る利益(損失)は、その他の収益(損失)に計上されており、2011年度及び2010年度においては特定のRSUのヘッジに関する人件費にも計上されている。

販売及びトレーディング収益

当社は、クライアント取引の円滑化、自己勘定取引、及びトレーディング勘定資産並びに負債から生じるリスク・エクスポージャーの管理目的で、トレーディング・デリバティブを契約している。当社の方針として、これらのデリバティブを、デリバティブ及び非デリバティブ現金商品の両方を含むトレーディング活動に組み込むこととしている。これらデリバティブから生じるリスクは、当社のグローバル・マーケット事業セグメントの一環として、ポートフォリオ・ベースで管理している。グローバル・マーケットから発生した関連の販売及びトレーディング収益は、トレーディング勘定利益、純受取利息及びその他の収益等、様々な損益計算書項目に計上している。一方でデリバティブに関連する収益の大部分はトレーディング勘定利益に計上している。

販売及びトレーディング収益には、公正価値の変動及びトレーディング並びにその他の資産の販売による実現利益及び損失、純受取利息、並びに主として持分証券のコミッションの手数料が含まれている。収益については、金融商品ごとの顧客価格とディーラー市場での取引でディーリング・デスクが行使できる価格との差額から得ている。持分証券について、購入及び販売に関するコミッションは、連結損益計算書のその他の収益(損失)に計上している。これらの有価証券の公正価値の変動はトレーディング勘定利益に計上している。債務証券について、債務証券に関する利息を除く収益は、主としてトレーディング勘定利益に計上している。持分証券のコミッションとは異なり、債務証券のブローカー/ディーラー・サービスに関する当初収益は、別の手数料契約を通じて計上するのではなく、金融商品の価格に含まれている。従って、この収益は公正価値の当初測定の一環でトレーディング勘定利益に計上している。デリバティブについて、全ての収益をトレーディング勘定利益に計上している。上場先物取引及びオプションを含む当社が取次業者となる取引では、手数料をその他の収益(損失)に計上している。

グローバル・マーケットにて保有する主に貸出金等の一部の金融商品の利益(損失)については、トレーディング商品と見なされず、その全額を販売及びトレーディング収益から除外している。

以下の表は、デリバティブ及び非デリバティブの現物商品の両方を含み、2011年度、2010年度及び2009年度において、主要なリスク別に分類された、グローバル・マーケットにおける当社の販売及びトレーディング収益に係る金額を損益計算書の各勘定科目別に示したものである。以下の表のトレーディング勘定利益合計と連結損益計算書のトレーディング勘定利益合計との差異は、グローバル・マーケット以外の事業セグメントにおけるトレーディング活動に関連したものである。

(単位：百万ドル)

	2011年			
	トレーディング 勘定利益	その他の収益 (損失) (1,2)	純受取利息	合計
金利リスク	2,118	(8)	923	3,033
外国為替リスク	1,088	(65)	8	1,031
株式リスク	1,482	2,333	128	3,943
信用リスク	1,102	550	2,604	4,256
その他のリスク	634	(72)	(184)	378
販売及びトレーディング収益合計	6,424	2,738	3,479	12,641
	2010年			
	トレーディング 勘定利益	その他の収益 (損失) (1,2)	純受取利息	合計
金利リスク	2,032	91	659	2,782
外国為替リスク	903	(63)	—	840
株式リスク	1,649	2,435	17	4,101
信用リスク	4,599	264	3,557	8,420
その他のリスク	447	(4)	(171)	272
販売及びトレーディング収益合計	9,630	2,723	4,062	16,415
	2009年			
	トレーディング 勘定利益	その他の収益 (損失) (1,2)	純受取利息	合計
金利リスク	3,125	(16)	1,135	4,244
外国為替リスク	950	(3)	26	973
株式リスク	2,028	2,325	237	4,590
信用リスク	4,282	(2,725)	4,342	5,899
その他のリスク	1,174	24	(530)	668
販売及びトレーディング収益合計	11,559	(395)	5,210	16,374

- (1) グローバル・マーケットで計上された、当社が販売及びトレーディング収益の定義に含める投資、仲介サービス及びその他の収益を表す。
- (2) 2011年度及び2010年度におけるその他の収益には、コミッション及び仲介手数料収益22億ドル及び23億ドルが含まれており、これらは株式リスクに含まれている。

クレジット・デリバティブ

当社は、顧客との取引の円滑化、及び信用リスクのエクスポージャーの管理を主な目的として、クレジット・デリバティブを締結している。クレジット・デリバティブの評価額は、基礎となる第三者の参照債務又は参照債務ポートフォリオに基づいており、信用保護の売手である当社は、所定の信用事象が発生した場合に、通常は買手への支払いが求められる。かかる信用事象には通常、参照クレジット企業の倒産及び債務不履行、並びに負債額の増大及び返済拒否又は猶予が含まれる。参照クレジット又はクレジット指標に基づくクレジット・デリバティブについては、一定額の損失が発生しなければ当社は支払いを求められない場合があり、又/或いは一定額までの支払いのみを求められる場合がある。

当社が信用保護の売手となっているクレジット・デリバティブの2011年及び2010年12月31日現在の満期到来予定は以下の表に要約されている。これらの商品は、基礎となる参照債務の信用度に基づき、投資適格及び投資非適格に分類されている。当社はBBB-以上の格付けであれば投資適格の要件を満たすと考えている。投資非適格には非格付クレジット・デリバティブが含まれる。

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在				
	帳簿価額				
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	795	5,011	17,271	7,325	30,402
投資非適格	4,236	11,438	18,072	26,339	60,085
合計	5,031	16,449	35,343	33,664	90,487
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	—	—	30	1	31
投資非適格	522	2	33	128	685
合計	522	2	63	129	716
クレジット・デリバティブ合計	5,553	16,451	35,406	33,793	91,203
クレジット関連債(1)					
投資適格	—	5	132	1,925	2,062
投資非適格	124	74	108	1,286	1,592
クレジット関連債合計	124	79	240	3,211	3,654
	最大支払額/想定元本				
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	182,137	401,914	477,924	127,570	1,189,545
投資非適格	133,624	228,327	186,522	147,926	696,399
合計	315,761	630,241	664,446	275,496	1,885,944
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	—	—	9,116	—	9,116
投資非適格	305	2,023	4,918	1,476	8,722
合計	305	2,023	14,034	1,476	17,838
クレジット・デリバティブ合計	316,066	632,264	678,480	276,972	1,903,782

(単位：百万ドル)

2010年12月31日現在					
帳簿価額					
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	158	2,607	7,331	14,880	24,976
投資非適格	598	6,630	7,854	23,106	38,188
合計	756	9,237	15,185	37,986	63,164
トータル・リターン・スワップ					
/その他：					
投資適格	—	—	38	60	98
投資非適格	1	2	2	415	420
合計	1	2	40	475	518
クレジット・デリバティブ合計	757	9,239	15,225	38,461	63,682
クレジット関連債(1,2)					
投資適格	—	136	—	3,525	3,661
投資非適格	9	33	174	2,423	2,639
クレジット関連債合計	9	169	174	5,948	6,300
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	133,691	466,565	475,715	275,434	1,351,405
投資非適格	84,851	314,422	178,880	203,930	782,083
合計	218,542	780,987	654,595	479,364	2,133,488
トータル・リターン・スワップ					
/その他：					
投資適格	—	10	15,413	4,012	19,435
投資非適格	113	78	951	1,897	3,039
合計	113	88	16,364	5,909	22,474
クレジット・デリバティブ合計	218,655	781,075	670,959	485,273	2,155,962

- (1) クレジット関連債の最大支払額/想定元本は帳簿価額と同額である。
- (2) 2010年12月31日において、一部の連結VIEが保有する債務担保証券及び貸出金担保証券を反映するため、クレジット関連債合計額を36億ドル(以前に報告した通り)から63億ドルに修正している。

大半のクレジット・デリバティブに関し、想定元本は当社の最大支払額を示している。しかし、当社は、当社のクレジット・デリバティブに対するエクスポージャーの管理を想定元本に基づいてのみ行うわけではない。この方法では発生の可能性が考慮されないからである。従って、想定元本は、かかる契約に対する当社のエクスポージャーの指標として信頼できるものではない。代わりに、リスク許容範囲を定義し、又、特定の信用リスク関連の損失が所定の許容範囲内に留まるよう上限を設定するために、リスク管理体制を利用している。

当社は、様々な相殺デリバティブ取引や現物証券ポジションを通じ、クレジット・デリバティブに対する市場エクスポージャーを経済的にヘッジしている。例えば、当社は、エクスポージャーを相殺するために、基礎となる参照銘柄が同一の信用保護を買建てる場合がある。当社が、基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄及び期間が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの帳簿価額及び想定元本は、2010年12月31日現在では437億ドル及び1.4兆ドルであったのに対して、2011年12月31日現在では480億ドル及び1.0兆ドルであった。

27頁(訳者注：原文の頁)の表のクレジット関連債には、CD0、貸出金担保証券(以下「CL0」という)及びクレジット・リンク債ピークルへの投資が含まれている。これらの商品はトレーディング有価証券に分類されている。これらの商品の帳簿価額は、当社の最大損失エクスポージャーに相当する。当社は、所有する有価証券の条件に基づき企業への支払いを義務付けられていない。当社は、これらの商品について、リスク管理の方法と投資適格、投資非適格等の一貫性のある内部の分類を開示している。

信用関連の条件付条項及び担保

当社は、デリバティブ契約の大半を、店頭(以下「OTC」という)市場において、ブローカー/ディーラーを含む大手国際金融機関又は様々な非金融機関(前者と比べて重要度は低い)と取引している。実質的に全てのデリバティブ取引が日次証拠金ベースで行われている。従って、信用格付けの引下げ(最終的な格付けの水準による)又は信用条項への違反等の事象が発生した場合には、通常、必要に応じてカウンター・パーティーに担保の追加差入が求められ、又/或いは全ての取引を早期解約する等の追加的な保護措置を当社が講ずることが認められる。更に、21頁(訳者注：原文の頁)に既に記載した通り、当社はある特定の事象が発生した場合に同じカウンター・パーティーとの取引を決済及び相殺することによりリスクを低減させる法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約を締結している。

当社の大多数のデリバティブ契約には、信用リスクに関連する条件付条項が含まれるが、主として国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という)マスター・ネットティング契約書及び信用保証契約の形態をとることにより、当社の取引する個々のカウンター・パーティーに対するその他の債務に比べてこれらの金融商品の信用度を強化することを図っている。当社の信用度の変更及びデリバティブ取引における時価評価エクスポージャーに関しては、こうした条件付条項により当社及びカウンター・パーティーに恩恵がもたらされることもある。2011年及び2010年12月31日現在、当社はデリバティブ契約に基づく通常の営業活動において、877億ドル及び861億ドルの現金及び有価証券の担保を保有しており、865億ドル及び669億ドルの現金及び有価証券の担保を差入れた。

特定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約に関連し、当社及びその子会社の優先債券の信用格付けの引下げが生じた場合、当社は担保の追加差入又は特定のカウンター・パーティーとの取引解約が要求される可能性がある。要求される追加担保の差入金額は契約次第であるが、通常は既定された追加額及び/又はエクスポージャーの市場価格に基づいている。

2011年12月31日現在、契約条項に基づき計算した、当社及び一部の子会社がカウンター・パーティーに差入れることが求められた可能性があるもののまだカウンター・パーティーに差入れていない担保額は約42億ドルであった。この額には、2011年度における格付け機関による格下げを受けて要求される可能性のある担保差入額が含まれている。

一部のカウンター・パーティーは特定の契約を一方的に解約することができる。即ち、当社又は一部の子会社が適切な代替手段を探す、若しくは保証を受ける等、他の対応策を講じる事が要求される可能性がある。2011年12月31日現在、これらのデリバティブ契約について計上した流動負債は947百万ドルであった。それに対し、当社及び一部の子会社はこれらの契約に対し10億ドルの担保を差入れていた。

その他に、一部のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約の契約条件では、当社又は一部の子会社の信用格付けの引下げが将来生じた場合、これらの契約のカウンター・パーティーは当社又は一部の子会社に対して追加担保の提供、これらの契約の解除、又はその他の賠償を要求する可能性がある。2011年12月31日において格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階引下げていた場合、これらのデリバティブ取引及びその他のトレーディング契約について要求されたであろう追加の担保差入額は約25億ドル増加した可能性があった。その内訳は、BANAについては21億ドル、またメリルリンチ及びその一部の子会社については約403百万ドルであった。格付け機関がこれらの事業体の長期シニア債の格付けをさらに2段階引下げていた場合、約20億ドル(その内訳は、BANAについて15億ドル及びメリルリンチ及びその一部の子会社について522百万ドル)の追加の担保差入額が要求された可能性があった。

更に、格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階引下げていた場合、2011年12月31日現在、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債は29億ドルであったが、これに対し27億ドルの担保を差入れていた。格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを2段階引下げていた場合、2011年12月31日現在、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債は56億ドルであったが、これに対し54億ドルの担保を差入れていた。

デリバティブ評価調整

当社は、デリバティブ資産について、カウンター・パーティーの信用度を適切に反映すべく、カウンター・パーティー信用リスク評価調整を計上している。これらの調整は、デリバティブの時価が、デリバティブ資産に対するカウンター・パーティーの信用リスクを十分に反映していない場合に必要となるものである。当社は、担保及び各カウンター・パーティーの信用リスクを低減する法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約を考慮して、カウンター・パーティー信用リスク評価調整額を決定している。これらカウンター・パーティー信用評価調整額の全て又は一部は、デリバティブ契約の価値、担保及びカウンター・パーティーの信用度の変動により、その後調整が行われる。デリバティブ資産に関するカウンター・パーティー信用リスクについて、2011年度及2010年度では(19)億ドル及び731百万ドル(ヘッジ考慮後(606)百万ドル及び(8)百万ドル)の信用評価利益(損失)をトレーディング勘定利益に認識した。これらの信用評価調整額は、主に当社のモノライン・エクスポージャーに関連するものであった。2011年及び2010年12月31日現在、カウンター・パーティー信用リスク評価調整累計額により、デリバティブ資産の残高は28億ドル及び68億ドル減少した。

また当社又はその子会社のデリバティブ負債の公正価値は、当社の信用度による影響を反映するために調整している。2011年度及び2010年度において当社は、当社又は当社子会社の信用リスクの変動についてDVA利益14億ドル及び331百万ドル(金利及び為替ヘッジ考慮後10億ドル並びに262百万ドル)をトレーディング勘定利益に計上した。2011年及び2010年12月31日現在、当社のDVA累計額により、デリバティブ負債の残高は24億ドル及び11億ドル減少した。

[次へ](#)

注5－有価証券

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在のOCI累計額の償却原価、総末実現損益及び、債務証券並びに市場性ある持分証券の公正価値を示したものである。

(単位：百万ドル)

	償却原価	総末実現 利益	総末実現 損失	公正価値
売却可能債務証券：2011年12月31日現在				
米国財務省証券及び政府機関証券	43,433	242	(811)	42,864
モーゲージ担保証券：				
政府機関	138,073	4,511	(21)	142,563
政府機関担保モーゲージ債務	44,392	774	(167)	44,999
住宅系非政府機関(1)	14,948	301	(482)	14,767
商業系非政府機関	4,894	629	(1)	5,522
米国以外の証券	4,872	62	(14)	4,920
社債	2,993	79	(37)	3,035
その他の課税証券、ほぼ全てABS	12,889	49	(60)	12,878
課税証券合計	266,494	6,647	(1,593)	271,548
非課税証券	4,678	15	(90)	4,603
売却可能債務証券合計	271,172	6,662	(1,683)	276,151
満期保有債務証券(2)	35,265	181	(4)	35,442
債務証券合計	306,437	6,843	(1,687)	311,593
売却可能な市場性ある持分証券(3)	65	10	(7)	68
売却可能債務証券：2010年12月31日現在				
米国財務省証券及び政府機関証券	49,413	604	(912)	49,105
モーゲージ担保証券：				
政府機関	190,409	3,048	(2,240)	191,217
政府機関担保モーゲージ債務	36,639	401	(23)	37,017
住宅系非政府機関(1)	23,458	588	(929)	23,117
商業系非政府機関	6,167	686	(1)	6,852
米国以外の証券	4,054	92	(7)	4,139
社債	5,157	144	(10)	5,291
その他の課税証券、ほぼ全てABS	15,514	39	(161)	15,392
課税証券合計	330,811	5,602	(4,283)	332,130
非課税証券	5,687	32	(222)	5,497
売却可能債務証券合計	336,498	5,634	(4,505)	337,627
満期保有債務証券(2)	427	—	—	427
債務証券合計	336,925	5,634	(4,505)	338,054
売却可能な市場性ある持分証券(3)	8,650	10,628	(13)	19,265

- (1) 2011年及び2010年12月31日現在、プライム・ボンドが約89パーセント及び約90パーセント、オルトAボンドが約9パーセント及び約8パーセント、サブプライム・ボンドが約2パーセント含まれている。
- (2) 実質的に全て米国政府機関証券である。
- (3) 連結貸借対照表上、その他の資産に分類されているものを示す。

2011年12月31日現在、OCI累計額に含まれるAFS債務証券の累積未実現純利益は、関連する税金19億ドルを考慮後で31億ドルであった。2011年及び2010年12月31日現在において当社は不稼働のAFS債務証券140百万ドル及び44百万ドルを保有していた。

2011年度及び2010年度に当社が計上したAFS債務証券のOTTI損失は以下の表の通りである。債務証券の公正価値がその償却原価を下回る場合、当該証券に減損が生じている。債務証券の減損が回復する前に、当社が当該債務証券を売却する意思がある、又は売却することが要求される可能性が50%超の場合は、全ての減損を連結損益計算書に計上する。当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えない債務証券の場合は、減損が信用によるものか、それともその他の要因(例えば、利率)によるものかどうかを判断するための分析が行われる。回復不能と見なされた信用損失は、連結損益計算書に計上し、残りの未実現損失はOCI累計額に計上する。状況によっては、債務証券の信用損失が減損額合計を超過していることもあり、このようなケースでは、信用損失の内、減損額合計を超過する額を未実現利益としてOCI累計額に計上する。以下の表の残高においては、これらの有価証券に関連してOCI累計額に計上した未実現利益が除外されており、当該未実現利益は、2011年度及び2010年度において9百万ドル及び51百万ドルであった。

損益に認識された価値の下落による純損失

(単位：百万ドル)

	2011年					
	住宅系非政 府機関MBS	商業系非政 府機関MBS	米国以外の 証券	社債	その他の課 税証券	合計
OTTI損失(未実現及び実現)合計	(348)	(10)	—	—	(2)	(360)
控除：OCI累計額に認識された未実現 OTTI損失	61	—	—	—	—	61
損益に認識された価値の下落による 純損失	(287)	(10)	—	—	(2)	(299)
	2010年					
	住宅系非政 府機関MBS	商業系非政 府機関MBS	米国以外の 証券	社債	その他の課 税証券	合計
OTTI損失(未実現及び実現)合計	(1,305)	(19)	(276)	(6)	(568)	(2,174)
控除：OCI累計額に認識された未実現 OTTI損失	817	15	16	2	357	1,207
損益に認識された価値の下落による 純損失	(488)	(4)	(260)	(4)	(211)	(967)
	2009年					
	住宅系非政 府機関MBS	商業系非政 府機関MBS	米国以外の 証券	社債	その他の課 税証券	合計
OTTI損失(未実現及び実現)合計	(2,240)	(6)	(360)	(87)	(815)	(3,508)
控除：OCI累計額に認識された未実現 OTTI損失	672	—	—	—	—	672
損益に認識された価値の下落による 純損失	(1,568)	(6)	(360)	(87)	(815)	(2,836)

当社の損益に認識された価値の下落による純損失には、当社が当該債務証券を売却する意思がある、又は売却することが要求される可能性が50%を超過している、公正価値まで評価減されたAFS証券の公正価値までの評価減、及び、当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超過していないが、信用損失が認識されたAFS証券並びにHTM証券の信用損失が含まれている。以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在において、当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えないAFS債務証券について、損益に認識された信用損失の推移を示したものである。

認識した信用損失の推移

	(単位：百万ドル)	
	2011年	2010年
1月1日現在残高	2,148	3,155
以前に減損損失のない債務証券に認識された信用損失の追加	72	487
以前に減損損失が生じていた債務証券に認識された信用損失の追加	149	421
売却された又は売却の意思のある債務証券に係る減額	(2,059)	(1,915)
12月31日現在残高	310	2,148

当社は信用部分に帰属する損失について割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積もっており、回収が予想される対象となる担保のキャッシュ・フローを内部の信用リスク、金利リスク及び期限前償還リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んでいる。当社が使用する仮定は貸出金によって幅広く変化し、貸出金の金利、借手の地理的所在、借手の特徴及び担保の種類等の要因により影響を受ける。当社はその後、かかるストラクチャーにより発行される各有価証券に対する対象担保のキャッシュ・フローの配分方法を決定する。価値の下落したAFS債務証券の予想元本キャッシュ・フロー及び予想利息キャッシュ・フローは、各価値の下落したAFS債務証券の実効利回りを用いて割引している。

2011年12月31日現在において非政府機関住宅モーゲージ担保证券(以下「RMBS」という)の評価で使用した重要な仮定は以下の表の通りである。

価値評価における重要な仮定

	加重平均	範囲(1)	
		第10 パーセンタイル(2)	第90 パーセンタイル(2)
期限前弁済の速度	10%	3%	22%
損失度合	49	15	62
期間デフォルト率	50	2	100

- (1) 対象となる担保に基づくインプット／仮定の範囲を示す。
 (2) 以下の変数値は、観測が不能となるパーセンタイル値を示したものである。

さらに、毎年、一定の期限前弁済の速度及び損失度合は、LTV、FICOスコア等で測定された借手の信用力及び地理的集中等の担保特性を考慮して予測している。2011年12月31日現在における担保別の損失度合の加重平均は、プライム・ボンドが43パーセント、オルトAボンドが50パーセント及びサブプライム・ボンドが60パーセントであった。またデフォルト率は、LTV、FICO及び地理的集中を含む(ただし、それだけに限定されない)担保特性を考慮して予測している。2011年12月31日現在における担保別の期間デフォルト率の加重平均は、プライム・ボンドが36パーセント、オルトAボンドが62パーセント及びサブプライム・ボンドが72パーセントであった。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、未実現損失総額を有するAFS有価証券について、公正価値及び関連する未実現損失総額を示すものであり、これらの有価証券の未実現損失総額が12ヶ月未満又は12ヶ月以上発生しているかについても開示している。

一時的に価値が下落している有価証券及び一時的でない価値の下落が生じている有価証券

(単位：百万ドル)

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
一時的に価値が下落している 売却可能債務証券：						
2011年12月31日現在						
米国財務省証券及び政府機 関証券	—	—	38,269	(811)	38,269	(811)
モーゲージ担保证証券：						
政府機関	4,679	(13)	474	(8)	5,153	(21)
政府機関担保モーゲージ 債務	11,448	(134)	976	(33)	12,424	(167)
住宅系非政府機関	2,112	(59)	3,950	(350)	6,062	(409)
商業系非政府機関	55	(1)	—	—	55	(1)
米国以外の証券	1,008	(13)	165	(1)	1,173	(14)
社債	415	(29)	111	(8)	526	(37)
その他の課税証券	4,210	(41)	1,361	(19)	5,571	(60)
課税証券合計	23,927	(290)	45,306	(1,230)	69,233	(1,520)
非課税証券	1,117	(25)	2,754	(65)	3,871	(90)
一時的に価値が下落し ている売却可能債務証 券合計	25,044	(315)	48,060	(1,295)	73,104	(1,610)
一時的に価値が下落している 売却可能な市場性ある持分証 券	31	(1)	6	(6)	37	(7)
一時的に価値が下落し ている売却可能有価証 券合計	25,075	(316)	48,066	(1,301)	73,141	(1,617)
一時的でない価値の下落が生 じている売却可能債務証券 (1)						
住宅系非政府機関 モーゲージ担保证証券	158	(28)	489	(45)	647	(73)
一時的に価値が下落し ている及び一時的でな い価値の下落が生じて いる売却可能有価証券 合計(2)	25,233	(344)	48,555	(1,346)	73,788	(1,690)

(単位：百万ドル)

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
一時的に価値が下落している 売却可能債務証券：						
2010年12月31日現在						
米国財務省証券及び政府機 関証券	27,384	(763)	2,382	(149)	29,766	(912)
モーゲージ担保証券：						
政府機関	85,517	(2,240)	—	—	85,517	(2,240)
政府機関担保モーゲジ 債務	3,220	(23)	—	—	3,220	(23)
住宅系非政府機関	6,385	(205)	2,245	(274)	8,630	(479)
商業系非政府機関	47	(1)	—	—	47	(1)
米国以外の証券	—	—	70	(7)	70	(7)
社債	465	(9)	22	(1)	487	(10)
その他の課税証券	3,414	(38)	46	(7)	3,460	(45)
課税証券合計	126,432	(3,279)	4,765	(438)	131,197	(3,717)
非課税証券	2,325	(95)	568	(119)	2,893	(214)
一時的に価値が下落し ている売却可能債務証 券合計	128,757	(3,374)	5,333	(557)	134,090	(3,931)
一時的に価値が下落している 売却可能な市場性ある持分証 券	7	(2)	19	(11)	26	(13)
一時的に価値が下落し ている売却可能有価証 券合計	128,764	(3,376)	5,352	(568)	134,116	(3,944)
一時的でない価値の下落が生 じている売却可能債務証券 (1)						
モーゲージ担保証券：						
住宅系非政府機関	128	(11)	530	(439)	658	(450)
その他の課税証券	—	—	223	(116)	223	(116)
非課税証券	68	(8)	—	—	68	(8)
一時的に価値が下落し ている及び一時的でな い価値の下落が生じて いる売却可能有価証券 合計(2)	128,960	(3,395)	6,105	(1,123)	135,065	(4,518)

(1) OTTI損失の一部がOCI累計額に残存する、一時的でない価値の下落が生じているAFS債務証券を含んでいる。

(2) 2011年及び2010年12月31日現在、約3,800口及び約8,500口のAFS有価証券の償却原価が公正価値を17億ドル及び45億ドル上回っていた。

2011年及び2010年12月31日現在、当社は、FNMA、連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」という)並びにFHLMC及び米国財務省証券により発行されたAFS債務証券及び満期保有債務証券に対し、連結上の株主持分の10パーセントを超える投資を行っていた。これら投資の償却原価及び公正価値は、以下の通りである。

株主持分の10パーセントを超える選定された債務証券

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
ファニー・メイ	87,898	89,243	123,662	123,107
連邦政府抵当金庫	102,960	106,200	72,863	74,305
フレディ・マック	26,617	27,129	30,523	30,822
米国財務省証券	39,946	39,164	46,576	46,081

以下の表は、2011年12月31日現在の当社のMBSの予想される償還期日の分布及び当社のその他のAFS債務証券の契約上の償還期日の分布、並びに当社のAFS債務証券ポートフォリオの利回りを要約したものである。債務者は債務を期日前に違約金を支払って又は違約金の支払いなしで弁済する権利を有している場合があるため、実際の償還期日は契約上の満期日若しくは予想される償還期日と異なることがある。

債務証券の償還期日

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在									
	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		合計	
	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)
AFS債務証券の 償却原価										
米国財務省証券 及び政府機関証券	556	4.90%	767	5.40%	2,377	5.30%	39,733	2.70%	43,433	2.80%
モーゲージ担保証券：										
政府機関	24	4.40	54,675	3.30	58,686	3.60	24,688	3.40	138,073	3.50
政府機関担保モー ゲージ債務	57	0.70	35,709	2.50	8,606	3.80	20	1.10	44,392	2.70
住宅系非政府機関	2,758	4.30	9,900	5.10	1,775	4.70	515	3.30	14,948	4.80
商業系非政府機関	227	4.90	4,484	6.80	64	6.80	119	7.60	4,894	6.80
米国以外の証券	2,271	0.50	2,429	4.80	172	2.50	—	—	4,872	4.70
社債	586	1.70	1,353	2.10	901	2.40	153	1.20	2,993	2.10
その他の課税証券	2,228	1.20	7,364	1.30	1,811	1.90	1,486	1.10	12,889	1.40
課税証券合計	8,707	2.37	116,681	3.25	74,392	3.65	66,714	2.93	266,494	3.29
非課税証券	54	2.40	1,046	1.80	857	2.40	2,721	0.30	4,678	1.04
AFS債務証券の 償却原価合計	8,761	2.37	117,727	3.23	75,249	3.63	69,435	2.83	271,172	3.25
満期保有債務証券の 償却原価合計(2)	9	3.00	60	2.90	9,199	2.90	25,997	3.00	35,265	3.00
AFS債務証券の 公正価値										
米国財務省証券	558		794		2,580		38,932		42,864	
及び政府機関証券										
モーゲージ担保証券：										
政府機関	25		56,084		61,170		25,284		142,563	
政府機関担保モー ゲージ債務	58		36,057		8,864		20		44,999	
住宅系非政府機関	2,736		9,851		1,698		482		14,767	
商業系非政府機関	229		5,079		72		142		5,522	
米国以外の証券	2,270		2,476		174		—		4,920	
社債	590		1,354		945		146		3,035	
その他の課税証券	2,228		7,373		1,796		1,481		12,878	
課税証券合計	8,694		119,068		77,299		66,487		271,548	
非課税証券	54		1,040		853		2,656		4,603	
AFS債務証券の 公正価値合計	8,748		120,108		78,152		69,143		276,151	
満期保有債務証券の 償却原価合計(2)	9		60		9,243		26,130		35,442	

- (1) 平均利回りは、期末の各有価証券の実効利回りを用いて、各有価証券の償却原価に基づいて加重して算定している。実効利回りは契約上のクーポン、プレミアムの償却及び割引のアクリーションを考慮に入れており、ヘッジ活動による影響額を除外している。
- (2) 実質的に全て米国政府機関証券である。

2011年度、2010年度及び2009年度におけるAFS債務証券の売却実現損益は以下の表の通りである。

AFS債務証券の売却損益

	(単位：百万ドル)		
	2011年	2010年	2009年
利益総額	3,685	3,995	5,047
損失総額	(311)	(1,469)	(324)
AFS債務証券売却利益純額	3,374	2,526	4,723
AFS債務証券売却に伴う実現純利益による法人所得税費用	1,248	935	1,748

特定企業向け及び戦略的投資

2011年及び2010年12月31日現在、当社が保有する中国建設銀行（以下「CCB」という）の普通株式はそれぞれ20億株及び256億株であり、それぞれ約1パーセント及び10パーセントであった。2011年度において当社はCCBの株式を売却し、これに関連して当社は65億ドルの利益を計上した。残りのCCB株式20億株に対する売却制限は2013年8月まで継続するため、これらの株式を引き続き取得原価で計上している。2011年及び2010年12月31日現在、CCBに対する当社の投資合計の取得原価ベースは716百万ドル及び92億ドル、帳簿価額は716百万ドル及び197億ドル、並びに公正価値は14億ドル及び208億ドルであった。この投資はその他の資産に計上している。2011年度及び2010年度において、当社はCCBからの配当金として836百万ドル及び535百万ドルを計上した。当社及びCCB間の戦略的協定には、特定事業領域が含まれており、係る協定は引続き維持されている。

2011年度において、当社は、株式公開企業であるブラックロック・インクの優先株式の7パーセント、即ち、残存していた所有持分約13.6百万株を売却した。かかる投資は取得原価で「その他の資産」に計上していた。この売却に関連して、当社は税引前利益377百万ドルを計上した。

2011年度において、当社はマーチャント・サービスを提供する合弁会社に対する投資に関して、11億ドルの減損費用を計上した。2011年及び2010年12月31日現在における帳簿価額は34億ドル及び47億ドルで、帳簿価額の減額分は主として減損費用によるものであった。減損費用は現状の合弁会社の業績に基づいたもので、合弁会社の長期業績予想により更新されている。追加情報については、注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

注6－貸出金及びリース金融の残高

貸出金及びリース金融の2011年及び2010年12月31日現在の残高及び年齢分析は以下の通りである。

下記の表に示すように、レガシー・アセット・アンド・サービシングのポートフォリオは別途管理されている従前のモーゲージ・ポートフォリオである。レガシー・アセット・アンド・サービシングは2011年1月1日にコンシューマー・リアル・エステート・サービスズ(以下「CRES」という)事業セグメントの再編に伴い設立されたもので、その貸借対照表上の貸出金の回収、及び他の事業セグメント並びに「その他の事業」で保有している貸出金を含む雑勘定を扱っている。これには、非継続不動産案件、カントリーワイドPCI貸出金、及び2011年1月1日現在での所定の滞留状況又は債権不履行の水準の可能性を満たす特定の貸出金などを含む、特定の住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンに関する引継ぎ及びエクスポージャーの回収並びに管理が含まれている。レガシー・アセット・アンド・サービシングのポートフォリオに含める貸出金プールの決定後、このポートフォリオに関して当該基準の変更はないが、当該基準は時間の経過とともに、継続して評価を行う。

(単位: 百万ドル)

2011年12月31日現在								
	30日以上 59日以内の 滞留(1)	60日以上 89日以内の 滞留(1)	90日以上 の滞留(2)	30日以上 の滞留合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 滞留(3)	購入した 信用減損 (4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
住宅ローン								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ(5)	2,151	751	3,017	5,919	172,418	—		178,337
ホーム・エクイティ	260	155	429	844	66,211	—		67,055
レガシー・アセット・アン ド・サービシング・ポート フォリオ								
住宅モーゲージ	3,195	2,174	32,167	37,536	36,451	9,966		83,953
ホーム・エクイティ	845	508	1,735	3,088	42,578	11,978		57,644
非継続不動産(6)	65	24	351	440	798	9,857		11,095
クレジット・カード								
及びその他の個人								
米国内のクレジット・カー ド	981	772	2,070	3,823	98,468	—		102,291
米国外のクレジット・ カード	148	120	342	610	13,808	—		14,418
直接/間接個人(7)	805	338	779	1,922	87,791	—		89,713
その他の個人(8)	55	21	17	93	2,595	—		2,688
個人向け貸出金合計	8,505	4,863	40,907	54,275	521,118	31,801		607,194
公正価値オプションに 従って会計処理された個 人向け貸出金(9)							2,190	2,190
個人向け合計	8,505	4,863	40,907	54,275	521,118	31,801	2,190	609,384
商業								
米国内商業	272	83	2,249	2,604	177,344	—		179,948
商業用不動産(10)	133	44	3,887	4,064	35,532	—		39,596
商業リース金融	78	13	40	131	21,858	—		21,989
米国外商業	24	—	143	167	55,251	—		55,418
米国中小企業向け商業	142	100	331	573	12,678	—		13,251
商業用貸出金合計	649	240	6,650	7,539	302,663	—		310,202
公正価値オプションに従っ て会計処理された商業用貸 出金(9)							6,614	6,614
商業合計	649	240	6,650	7,539	302,663	—	6,614	316,816
貸出金及びリース金融 合計	9,154	5,103	47,557	61,814	823,781	31,801	8,804	926,200
残高割合	0.99%	0.55%	5.13%	6.67%	88.95%	3.43%	0.95%	

- (1) 住宅ローンには、2010年1月1日付のPCI貸出金に関する会計指針適用前にはカントリーワイドのPCI貸出金ポートフォリオから除かれていた、完全保証された貸出金36億ドル、不稼働の貸出金770百万ドル及びTDR119百万ドルが含まれる。
- (2) 住宅ローンには、2010年1月1日付のPCI貸出金に関する会計指針適用前にはカントリーワイドのPCI貸出金ポートフォリオから除かれていた完全保証された貸出金212億ドル及びTDR378百万ドルが含まれる。
- (3) 住宅ローンには、元利全額が滞留又は支払いが継続的に実施されていないTDRとされている不稼働の貸出金18億ドルが含まれる。
- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 2011年12月31日現在の残高合計には、米国外住宅モーゲージ85百万ドルが含まれる。
- (6) 2011年12月31日現在の残高合計には、ペイ・オプション・ローン99億ドル及びサブプライム・ローン12億ドルが含まれる。当社は今後これらの商品の組成を行わない。
- (7) 2011年12月31日現在の残高合計には、ディーラー金融サービス・ローン430億ドル、個人向け貸付80億ドル、米国証券貸借信用貸付236億ドル、学生ローン60億ドル、米国外の個人向けローン76億ドル及びその他の個人向けローン15億ドルが含まれる。
- (8) 2011年12月31日現在の残高合計には、個人向けファイナンス・ローン17億ドル、その他の米国外の個人向けローン929百万ドル及び個人の当座貸越103百万ドルが含まれる。
- (9) 特定の個人向け貸出金は公正価値オプションに従って会計処理されており、2011年12月31日現在、住宅モーゲージ・ローン906百万ドル及び非継続不動産ローン13億ドルを含む。特定の商業用貸出金は公正価値オプションに従って会計処理されており、2011年12月31日現在、米国内商業用貸出金22億ドル、米国外商業用貸出金44億ドルを含む。公正価値オプションに関する詳細については、注22「公正価値測定」及び注23「公正価値オプション」を参照のこと。
- (10) 2011年12月31日現在の残高合計には、米国内商業用不動産ローン378億ドル及び米国外商業用不動産ローン18億ドルが含まれる。

(単位:百万ドル)

2010年12月31日現在								
	30日以上 59日以内の 滞留(1)	60日以上 89日以内の 滞留(1)	90日以上 の滞留(2)	30日以上 の滞留合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 滞留(3)	購入した 信用減損 (4)	公正価値オプ ション に従って 会計処理され た貸出金	残高合計
住宅ローン								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ(5)	1,160	236	1,255	2,651	164,276	—		166,927
ホーム・エクイティ	186	12	105	303	71,216	—		71,519
レガシー・アセット・アン ド・サービシング・ポート フォリオ								
住宅モーゲージ	3,999	2,879	31,985	38,863	41,591	10,592		91,046
ホーム・エクイティ	1,096	792	2,186	4,074	49,798	12,590		66,462
非継続不動産(6)	68	39	419	526	930	11,652		13,108
クレジット・カード								
及びその他の個人								
米国内のクレジット・カー ド	1,398	1,195	3,320	5,913	107,872	—		113,785
米国外のクレジット・ カード	439	316	599	1,354	26,111	—		27,465
直接/間接個人(7)	1,086	522	1,104	2,712	87,596	—		90,308
その他の個人(8)	65	25	50	140	2,690	—		2,830
個人向け合計	9,497	6,016	41,023	56,536	552,080	34,834		643,450
商業								
米国内商業	432	222	3,689	4,343	171,241	2		175,586
商業用不動産(9)	250	70	5,876	6,196	43,036	161		49,393
商業リース金融	82	18	135	235	21,707	—		21,942
米国外商業	25	2	239	266	31,722	41		32,029
米国中小企業向け商業	189	158	529	876	13,843	—		14,719
商業用貸出金合計	978	470	10,468	11,916	281,549	204		293,669
公正価値オプションに従っ て会計処理された商業用貸 出金(10)							3,321	3,321
商業合計	978	470	10,468	11,916	281,549	204	3,321	296,990
貸出金及びリース金融 合計	10,475	6,486	51,491	68,452	833,629	35,038	3,321	940,440
残高割合	1.11%	0.69%	5.48%	7.28%	88.64%	3.73%	0.35%	

- (1) 住宅ローンには、2010年1月1日付のPCI貸出金に関する会計指針適用前にはカントリーワイドのPCI貸出金ポートフォリオから除かれていた完全保証された貸出金24億ドル、不稼働の貸出金818百万ドル及びTDR156百万ドルが含まれる。
- (2) 住宅ローンには、2010年1月1日付のPCI貸出金に関する会計指針適用前にはカントリーワイドのPCI貸出金ポートフォリオから除かれていた完全保証された貸出金168億ドル及びTDR372百万ドルが含まれる。
- (3) 住宅ローンには、元利全額が滞留又は支払いが継続的に実施されていないTDRとされている不稼働の貸出金11億ドルが含まれる。
- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額であり、メリルリンチ買収によるPCI住宅ローン16億ドル(これは該当する年齢区分に含まれている)を除く。
- (5) 2010年12月31日現在の残高合計には、米国外住宅モーゲージ90百万ドルが含まれる。
- (6) 2010年12月31日現在の残高合計には、ペイ・オプション・ローン118億ドル及びサブプライム・ローン13億ドルが含まれる。当社は今後これらの商品の組成を行わない。
- (7) 2010年12月31日現在の残高合計には、ディーラー金融サービス・ローン433億ドル、個人向け貸付124億ドル、米国証券貸借信用貸付166億ドル、学生ローン68億ドル、米国外の個人向けローン80億ドル及びその他の個人向けローン32億ドルが含まれる。
- (8) 2010年12月31日現在の残高合計には、個人向けファイナンス・ローン19億ドル、その他の米国外の個人向けローン803百万ドル及び個人の当座貸越88百万ドルが含まれる。
- (9) 2010年12月31日現在の残高合計には、米国内商業用不動産ローン469億ドル及び米国外商業用不動産ローン25億ドルが含まれる。
- (10) 特定の商業用貸出金は、公正価値オプションに従って会計処理されており、2010年12月31日現在、米国内商業用貸出金16億ドル、米国外商業用貸出金17億ドル及び商業用不動産ローン79百万ドルを含む。公正価値オプションに関する詳細については、注22「公正価値測定」及び注23「公正価値オプション」を参照のこと。

当社は、合成証券化ビークルを利用して住宅モーゲージ・ポートフォリオに係る信用リスクの一部を低減させている。当該ビークルは投資家に対して長期債券を発行し、これによる収入を現金担保として保有している。当社は所有する住宅モーゲージのポートフォリオに係るメザニン損失補償をするためにビークルに対してプレミアムを支払っている。ビークルにおいて保有される現金は、モーゲージ・ポートフォリオに係る損失が当初のプール残高の10ペーシス・ポイント(以下「bps」という)を超過する場合、2011年及び2010年12月31日現在購入済みの損失補償残高である783百万ドル及び11億ドルまで、当社を補償するために利用される。当社が信用プロテクションを購入するビークルはVIEである。当社はかかるビークルに対して変動持分を所有していない。そのため、当社はこれらのビークルを連結していない。ビークルから受領する金額は、上記の通り、当社が補償可能な損失を認識する場合に「その他の収益(損失)」に計上される。裏付担保の売却を通じて補償可能な損失が実現した段階で、当該金額は回収される。2011年及び2010年12月31日現在、当社はこれらのビークルより当該損失を補償するための未収金359百万ドル及び722百万ドルを有していた。また、当該契約に基づき元本が239億ドル及び539億ドルの住宅モーゲージ・ローンが参照された。このプロテクションは個別の貸出金を保証するものではないため、当社は、購入した損失補償の存在に関係なく当該貸出金に係る貸倒引当金を計上している。

また2011年及び2010年12月31日現在、当社は、深刻な滞留となっている住宅モーゲージ・ローンに対して十分な保護を提供するため、元本合計238億ドル及び129億ドルについての貸出金長期信用保護契約をFNMA及びFHLMCと締結している。これらのうち全ての貸出金が個別に保証されているため、当社はこれらの貸出金に関して貸倒引当金を計上していない。

不稼働の貸出金及びリース金融

信用度の表は、不稼働のTDR及び90日以上滞留の貸出金を含む2011年及び2010年12月31日現在の当社の不稼働の貸出金及びリース金融を示したものである。ただし、稼働中のTDR及び公正価値オプションに基づき公正価値で測定される貸出金は、不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。不稼働のLHFSは取得価額又は公正価値のいずれか低い方で計上されるため、不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。加えてPCI貸出金及び個人クレジット・カード、ビジネス・カード・ローン及び一般的に再交渉された貸出金を含む個人向け非不動産担保貸出金は、不稼働とは見なされないため、以下の表において不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。完全保証されているが滞留が生じている不動産担保付個人向けローンは、元本の返済額が保証されているため、稼働として報告される。貸出金を不稼働に分類する際の基準の詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

信用度

	(単位：百万ドル)			
	不稼働の貸出金及びリース金融		利息計上中だが90日以上滞留	
	12月31日現在		12月31日現在	
	2011年	2010年	2011年	2010年
住宅ローン				
コア・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(1)	2,414	1,510	883	16
ホーム・エクイティ	439	107	—	—
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(1)	13,556	16,181	20,281	16,752
ホーム・エクイティ	2,014	2,587	—	—
非継続不動産	290	331	—	—
クレジット・カード及びその他の個人				
米国内のクレジット・カード	n/a	n/a	2,070	3,320
米国外のクレジット・カード	n/a	n/a	342	599
直接/間接個人	40	90	746	1,058
その他の個人	15	48	2	2
個人向け合計	18,768	20,854	24,324	21,747
商業				
米国内商業	2,174	3,453	75	236
商業用不動産	3,880	5,829	7	47
商業リース金融	26	117	14	18
米国外商業	143	233	—	6
米国中小企業向け商業	114	204	216	325
商業合計	6,337	9,836	312	632
貸出金及びリース金融合計	25,105	30,690	24,636	22,379

- (1) 利息計上中だが90日以上滞留の住宅モーゲージ・ローンは、完全保証された貸出金である。2011年及び2010年12月31日現在の住宅モーゲージには、FHAが利息を削減したことにより、引き続き元本は保証されているものの利息は発生しない貸出金170億ドル及び83億ドル、並びに利息が発生し続けている貸出金42億ドル及び85億ドルが含まれる。

n/a：該当なし

上記の不稼働の貸出金及びリース金融に関する表中の貸出金分類の一部には、不稼働として分類されたTDRも含まれている。2011年及び2010年12月31日現在、当社は、TDRであり不稼働として分類された住宅モーゲージ47億ドル及び30億ドル、ホーム・エクイティ539百万ドル及び535百万ドル、非継続不動産97百万ドル及び75百万ドル、米国内商業531百万ドル及び175百万ドル、商業用不動産11億ドル及び770百万ドル、並びに米国外商業用貸出金38百万ドル及び7百万ドルを保有していた。

信用度指数

当社は、3つのポートフォリオ・セグメントにおける信用度を主要信用度指数に基づきモニタリングしている。ポートフォリオ・セグメントに関するより詳細な情報については注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。住宅ローン・ポートフォリオ・セグメントの主要信用度指数は、最新のLTV及び最新のFICOスコアである。最新のLTVでは、貸出金の帳簿価額を貸出金の担保不動産の価値の割合として評価しており、四半期毎に更新される。ホーム・エクイティ・ローンはCLTVで評価し、不動産の抵当権付結合貸出金の帳簿価額及び利用可能な信用枠を、貸出金の担保不動産の鑑定額の割合として評価しており、四半期毎に更新される。最新のFICOスコアでは、借手の信用度を、借手の金融債務及び借手の信用実績に基づき測定する。FICOスコアは少なくとも四半期毎に更新され、多くの場合それよりも頻繁に更新される。また最新のFICOスコアは、クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業内のビジネス・カード・ポートフォリオにおける主要信用度指数である。当社の商業用貸出金は、主要信用度指数として社内的な分類である「問題なし」又は「引当が必要な問題のある」のいずれかを用いて評価される。「引当が必要な問題のある」とは、会社が要注意、標準以下又は破綻懸念のいずれかとして社内的な分類又はリストに記載している商業用貸出金をいう。これらの資産分類は規制当局により定められている。「問題なし」とは、「引当が必要な問題のある」とは見なされない貸出金をいう。これらの資産はより高いリスクがあり、不稼働又は全額損失の可能性が高い可能性がある。これらの主要信用度指数の他にも、当社は特定の種類の貸出金についてその他の信用度指数を使用している。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在における当社の住宅ローン、クレジット・カード及びその他の個人向けローン、並びに商業用貸出金ポートフォリオ・セグメントの特定の信用度指数を金融債権の種類別に示したものである。

住宅ローン—信用度の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在							
	コア・ポートフォリオ住宅モーゲージ(2)	レガシー・アセット・アンド・サービス・グ住宅モーゲージ(2)	カンントリー・ワイド住宅モーゲージ PCI	コア・ポートフォリオホーム・エグジティ(2)	レガシー・アセット・アンド・サービス・グ・ホーム・エグジティ(2)	カンントリー・ワイド・ホーム・エグジティ PCI	レガシー・アセット・アンド・サービス・グの非継続不動産(2)	カンントリー・ワイドの非継続不動産 PCI
最新のLTV(3)								
90%未満	80,032	20,450	3,821	46,646	17,354	2,253	895	5,953
90%超100%未満	11,838	5,847	1,468	6,988	4,995	1,077	122	1,191
100%超	17,673	22,630	4,677	13,421	23,317	8,648	221	2,713
完全保証された貸出金(4)	68,794	25,060	—	—	—	—	—	—
住宅ローン合計	178,337	73,987	9,966	67,055	45,666	11,978	1,238	9,857
最新のFICOスコア								
620未満	7,020	17,337	3,749	4,148	8,990	3,203	548	5,968
620以上	102,523	31,590	6,217	62,907	36,676	8,775	690	3,889
完全保証された貸出金(4)	68,794	25,060	—	—	—	—	—	—
住宅ローン合計	178,337	73,987	9,966	67,055	45,666	11,978	1,238	9,857

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金22億ドルを除く。
- (2) カントリーワイドのPCI住宅ローンを除く。
- (3) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。
- (4) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用度指数は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人—信用度の指標

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在			
	米国クレジット・カード	米国外クレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人(1)
最新のFICOスコア				
620未満	8,172	—	3,325	802
620以上	94,119	—	46,981	854
その他の内部信用基準(2,3,4)	—	14,418	39,407	1,032
クレジット・カード及びその他の個人合計	102,291	14,418	89,713	2,688

- (1) その他の個人向けポートフォリオの96パーセントは、当社が以前撤退した特定の消費者金融事業からのポートフォリオに伴うものであった。
- (2) その他の内部信用基準は、滞留状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券ベースの貸付311億ドル及び当社が既に債務を有さない貸出金60億ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、内部信用基準を用いて評価されるヨーロッパの特定の国々のクレジット・カード・ポートフォリオを表しており滞留のものが含まれる。2011年12月31日現在、このポートフォリオの96パーセントが支払期到来前又は30日未満の滞留であり、2パーセントが30日から89日の滞留、また2パーセントが90日以上滞留であった。

商業信用度の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在				
	米国内商業	商業用不動産	商業用リース 金融	米国外商業	米国中小企業 向け商業(2)
リスク格付					
問題なし	169,599	28,602	20,850	53,945	2,392
引当が必要な問題のある	10,349	10,994	1,139	1,473	836
最新のFICOスコア(3)					
620未満					562
620以上					4,674
その他の内部信用基準(3,4)					4,787
商業用クレジット合計	179,948	39,596	21,989	55,418	13,251

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理されていた貸出金66億ドルを除く。
(2) 米国中小企業向け商業には、FICOスコア又はリスク・レーティングではなく、滞留の状況を含む内部信用基準を用いて評価されているビジネス・カード及び中小企業向け貸出金491百万ドルが含まれている。2011年12月31日現在、このポートフォリオの97%は内部信用基準を用いて評価されたもので支払期日到来又は30日未満の滞留であった。
(3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準を、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用している。
(4) その他の内部信用基準は、滞留状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

住宅ローン信用度の指標

(単位：百万ドル)

	2010年12月31日現在							
	レガシー・ コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(1)	レガシー・ アセット・ アンド・サ ービス・ グ住宅モー ゲージ(1)	レガシー・ アセット・ アンド・サ ービス・ グ住宅モー ゲージ(1)	レガシー・ アセット・ アンド・サ ービス・ グ住宅モー ゲージ(1)	レガシー・ アセット・ アンド・サ ービス・ グ住宅モー ゲージ(1)	レガシー・ アセット・ アンド・サ ービス・ グ住宅モー ゲージ(1)	レガシー・ アセット・ アンド・サ ービス・ グ住宅モー ゲージ(1)	レガシー・ アセット・ アンド・サ ービス・ グ住宅モー ゲージ(1)
最新のLTV(2)								
90%未満	95,874	21,357	3,710	51,555	22,125	2,313	1,033	6,713
90%超100%未満	11,581	8,234	1,664	7,534	6,504	1,215	155	1,319
100%超	14,047	29,043	5,218	12,430	25,243	9,062	268	3,620
完全保証された 貸出金(3)	45,425	21,820	—	—	—	—	—	—
住宅ローン合計	166,927	80,454	10,592	71,519	53,872	12,590	1,456	11,652
最新のFICOスコア								
620未満	5,193	22,126	4,016	3,932	11,562	3,206	663	7,168
620以上	116,309	36,508	6,576	67,587	42,310	9,384	793	4,484
完全保証された 貸出金(3)	45,425	21,820	—	—	—	—	—	—
住宅ローン合計	166,927	80,454	10,592	71,519	53,872	12,590	1,456	11,652

- (1) カントリーワイドのPCI貸出金を除く。
(2) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。
(3) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用度指数は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人一信用度の指標

(単位：百万ドル)

	2010年12月31日現在			
	米国クレジット・カード	米国外クレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人(1)
最新のFICOスコア				
620未満	14,159	631	6,748	979
620以上	99,626	7,528	48,209	961
その他の内部信用基準(2,3,4)	—	19,306	35,351	890
クレジット・カード及びその他の個人合計	113,785	27,465	90,308	2,830

- (1) その他の個人向けポートフォリオの96パーセントは、当社が以前撤退した特定の消費者金融事業からのポートフォリオに伴うものであった。
- (2) その他の内部信用基準は、滞留状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券ベースの貸付240億ドル及び当社が既に債務を有さない貸出金74億ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、内部信用基準を用いて評価されるヨーロッパの特定の国々のクレジット・カード・ポートフォリオ及びカナダのクレジット・カード・ポートフォリオの一部を表し、これには滞留のものが含まれる。2010年12月31日現在、このポートフォリオの95パーセントが支払期日到来前又は30日未満の滞留であり、3パーセントが30日から89日の滞留、また2パーセントが90日以上滞留であった。

商業一信用度の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2010年12月31日現在				
	米国内商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国外商業	米国中小企業向け商業
リスク格付					
問題なし	160,154	29,757	20,754	30,180	3,139
引当が必要な問題のある	15,432	19,636	1,188	1,849	988
最新のFICOスコア(3)					
620未満					888
620以上					5,083
その他の内部信用基準(3,4)					4,621
商業用クレジット合計	175,586	49,393	21,942	32,029	14,719

- (1) 商業ポートフォリオ・セグメントのPCI貸出金204百万ドルを含み、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金33億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、FICOスコア又はリスク・レーティングではなく、滞留の状況を含む内部信用基準を用いて評価されているビジネス・カード及び中小企業向け貸出金690百万ドルが含まれている。2010年12月31日現在、このポートフォリオの95パーセントは内部信用基準を用いて評価されたもので支払期日到来前又は30日未満の滞留であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準を、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用している。
- (4) その他の内部信用基準は、滞留状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

減損貸出金及び不良債権の再編成

最新の情報に基づいて、貸出金の契約条項に従って貸出先から当社が全額を回収できない可能性が高い場合、かかる貸出金は減損していると見なされる。減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金、全てのTDR、及び再交渉されたクレジット・カード、並びにその他の個人のTDRポートフォリオ(再交渉されたクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオを以下「再交渉されたポートフォリオ」と総称する)が含まれる。TDRに分類されない限り、不稼働の個人向けローン及び不稼働の商業用リース金融は減損貸出金から除かれている。また公正価値オプションで会計処理している貸出金も除かれている。PCI貸出金は除外されており、これについては、45頁(訳者注：原文の頁)において別途報告されている。

住宅ローン

住宅ローン・ポートフォリオ・セグメント内の減損した住宅ローンは全てTDRで構成されている。PCI貸出金を除き、実質的に全ての住宅ローンの条件変更はTDRの定義を満たしている。住宅ローンの条件変更は、政府の住宅取得支援策(Making Home Affordable Program)(以下「政府のプログラムによる条件変更」という)又は当社の所有者プログラム(以下「所有者のプログラムによる条件変更」という)に従って実施された。財政困難に陥っている借手に譲歩措置が認められた場合、当該条件変更はTDRであると見なされる。譲歩措置には金利引下げ、滞留額の資産化、元本及び/又は金利の放棄、支払期限延長、元本及び/又は金利の免除若しくはそれらの組合せが含まれる場合がある。

貸出金の恒久的な条件変更前に、当社は政府のプログラム及び所有者のプログラムの両方における一部の借手に対して、試行的に条件変更を実施することが認められている。通常、試行的な条件変更は3ヶ月間から4ヶ月間の期間で実施され、この期間に借手が見込まれる条件変更に従い返済を行う。この試行期間に遅延することなく返済を完了した場合、当社及び借手は恒久的な条件変更を締結する。2011年に発効した新しい会計指針に従い、試行的な条件変更を締結するための拘束力のある提案が借手に与えられた場合、貸出金はTDRに分類される。2011年12月31日現在、当社は拘束力のある試行的な条件変更による、または提案された住宅ローン26億ドルをTDRに分類した。2011年12月31日現在において、これら住宅ローンTDRには一括評価の貸倒引当金154百万ドルが引当てられていた。2011年度において試行的な条件変更を締結した全貸出金の約55パーセントが、2011年12月31日現在、恒久的な条件変更となった。

該当する会計指針に従い、TDRに指定されていない限り、住宅ローンは減損貸出金に分類されない。このような貸出金の条件変更がなされTDRに指定された場合は、減損について個別評価することになる。住宅ローンTDRは、主として貸出金の当初の実効金利で割引いた見積キャッシュ・フローの正味現在価値に基づき測定する。TDRの帳簿価額がこの測定額を上回る場合、この額に対して貸出金の損失に対する個別の貸倒引当金を計上する。その他に、返済に関して担保のみに依存していると考えられる（例えば、所得の証明がない場合等）住宅ローンTDRについては担保の見積公正価値に基づき測定し、帳簿価額が担保の公正価値を上回る場合は、評価減を計上する。条件変更前に滞留期間が180日間に達している住宅ローンについては、TDRに変更する前に規定された方針に従い正味実現可能価額まで評価減された可能性がある。従って、滞留期間が180日間以上の住宅ローンをTDRとして条件変更する場合は、貸倒引当金に影響を与えず、条件変更時に追加の評価減も要求されない。貸出金の滞留期間が180日間に達した後の担保の公正価値のその後の低下については、評価減として計上する。完全保証された貸出金については、元本割れから保護されている。従って、これらの貸出金がTDRに変更された後であっても、当社は元本残高に対して貸倒引当金を計上していない。

見積キャッシュ・フローの正味現在価値は、予想返済、期限前償還、債務不履行及びデフォルト時損失率(以下「LGD」という)といったモデルに対応した見積りに基づいている。当社は統計モデル手法を用いて、各貸出金の特性に基づいた貸出金の期日前の債務不履行の可能性を見積っている。貸出金の債務不履行の可能性に最も関連のある要因は、最新のLTV(後順位抵当権の場合は、最新のCLTV)、借手の信用スコア、組成後の月数(即ち、貸付期間)及び地理的条件である。これらの各要因は、現在の回収状況(貸出金が正常であるか、滞留しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)によって更に細分化されている。損失度合(又はLGD)は、第一抵当権の最新のLTV若しくは後順位抵当権のCLTVに基づき見積もっている。見積りは当社の過年度の実績に基づいているが、不動産価格の変動、国内外の経済の変動、引受業務の基準の変更及び規制環境の変化等、過年度のデータには反映されていない環境的な要因の評価を反映するために調整されている。またデフォルト・モデルの確率には、貸出金の条件変更前の債務不履行実績及び条件変更後の借手の返済条件の変更等、条件変更プログラムに関する最近の実績も織り込まれている。

2011年及び2010年12月31日現在、住宅ローンTDRで条件変更した債務者に対し、追加融資に関する残りのコミットメントには重要なものはなかった。担保権が行使された住宅ローンは、2011年及び2010年12月31日現在、合計で20億ドル及び12億ドルであった。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在の当社の住宅ローン・ポートフォリオ・セグメントの減損貸出金を示したものである。以下の減損住宅ローンの表には、主にレガシー・アセット・アンド・サービシングが管理する貸出金が含まれている。一部の減損住宅ローンについては、減損貸出金の直近の評価額が帳簿価額を上回っているため対応する貸倒引当金は計上していない。

減損貸出金－住宅ローン

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在			2011年度	
	未返済元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	平均帳簿価額	認識された受取利息(1)
貸倒引当金未設定					
住宅モーゲージ	10,907	8,168	n/a	6,285	233
ホーム・エクイティ	1,747	479	n/a	442	23
非継続不動産	421	240	n/a	222	8
貸倒引当金設定済					
住宅モーゲージ	12,296	11,119	1,295	9,379	319
ホーム・エクイティ	1,551	1,297	622	1,357	34
非継続不動産	213	159	29	173	6
合計					
住宅モーゲージ	23,203	19,287	1,295	15,664	552
ホーム・エクイティ	3,298	1,776	622	1,799	57
非継続不動産	634	399	29	395	14
	2010年12月31日現在			2010年度	
貸倒引当金未設定					
住宅モーゲージ	5,493	4,382	n/a	4,429	184
ホーム・エクイティ	1,411	437	n/a	493	21
非継続不動産	361	218	n/a	219	8
貸倒引当金設定済					
住宅モーゲージ	8,593	7,406	1,154	5,226	196
ホーム・エクイティ	1,521	1,284	676	1,509	23
非継続不動産	247	177	41	170	7
合計					
住宅モーゲージ	14,086	11,788	1,154	9,655	380
ホーム・エクイティ	2,932	1,721	676	2,002	44
非継続不動産	608	395	41	389	15

(1) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに最終的な元本の回収可能性が不確実であることから利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

n/a：該当なし

以下の表は、2011年12月31日現在における、2011年度においてTDRに変更した住宅ローンの未返済元本残高、帳簿価額及び金利更改前並びに金利更改後の平均金利を、2011年度に計上した純評価減と併せて表示している。これらの表には、主にレガシー・アセット・アンド・サービシングが管理するTDRが含まれている。

住宅ローン－2011年度においてTDRに区分されたもの

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在				2011年度
	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前	金利更改後	純評価減
住宅モーゲージ	10,293	8,872	6.03%	5.28%	188
ホーム・エクイティ	899	480	7.05	5.79	184
非継続不動産	89	59	7.42	5.94	3
合計	11,281	9,411	6.12	5.33	375

以下の表は、2011年12月31日現在の2011年度においてTDRに変更した住宅ローンの帳簿価額を表示したものである。これらの表には、主にレガシー・アセット・アンド・サービシングが管理するTDRが含まれている。

住宅ローン—条件変更プログラム

(単位：百万ドル)

	2011年度に区分されたTDR			
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	非継続不動産	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更				
約定金利引下げ	969	181	9	1,159
元本及び/又は金利の放棄	179	36	2	217
その他の条件変更(1)	18	3	—	21
政府のプログラムによる条件変更合計	1,166	220	11	1,397
所有者のプログラムによる条件変更				
約定金利引下げ	3,441	83	20	3,544
滞留額の資産化	381	1	2	384
元本及び/又は金利の放棄	845	47	7	899
その他の条件変更(1)	405	33	1	439
所有者のプログラムによる条件変更合計	5,072	164	30	5,266
条件変更合計(2)	2,634	96	18	2,748
条件変更合計	8,872	480	59	9,411

(1) その他の条件変更には、支払期限延長、返済計画等を含むその他の条件変更が含まれる。

(2) 2011年に発効した新しい会計指針の適用前にTDRと見なされていた試行的な条件変更187百万ドルが含まれる。

以下の表は、2011年度において債務不履行に陥った貸出金の帳簿価額を表示している。また、これらの貸出金は、債務不履行となる前の12ヶ月間においてTDRに条件変更された。借手が条件変更以降、月次の返済を3ヶ月間行わなかった場合（続けて3ヶ月である必要はない）、住宅ローンTDRの債務不履行を認識する。以下の表には、借手が条件変更の提案を受けた3ヶ月後に90日以上滞留に達した場合の、契約条件を満たさない借手に適用された試行的な条件変更における債務不履行が含まれている。

住宅ローン—債務不履行

(単位：百万ドル)

	2011年度			
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	非継続不動産	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更	348	1	2	351
所有者のプログラムによる条件変更	2,068	42	11	2,121
条件変更合計	1,011	15	5	1,031
条件変更合計	3,427	58	18	3,503

クレジット・カード及びその他の個人

クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメントには、TDRに変更された減損貸出金が含まれる。当社は、連邦法及びガイダンスの遵守を確保しながら貸出金の条件変更を実施し、財政難に陥っている顧客の支援に努めている。実質的に全ての当社のクレジット・カード及びその他の個人向けローンの条件変更は、クレジット残高に対する金利引下げ及び顧客の返済について60ヶ月を超過しない期間における定額支払に変更する等を伴っており、これらは全てTDRと見なされる。いずれの場合においても、顧客の利用可能な信用限度枠が取消される。当社だけが保有する借手の債務を対象に、当社は直接借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「内部プログラム」という)。その他に当社は顧客の全ての無担保の債務構成に対して債務履行を提供する第三者の再交渉機関と共に、借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「外部プログラム」という)。

条件変更を実施した貸出金を含む、不動産担保のない全てのクレジット・カード及びその他の顧客向けローンは、貸出金が評価減されるか全額返済されるまで、発生主義で貸出金として残っている。減損したクレジット・カード・ローンの貸倒引当金は、販促用の特別金利の貸出金を除いた不良債権の再編成前の有効なポートフォリオの平均約定金利で割引いたキャッシュ・フローの予測の現在価値に基づいている。条件変更前では、クレジット・カード及びその他の顧客向けローンは同種のプールに含まれており、減損について一括評価している。これらのポートフォリオについて、損失予測モデルが利用され、過年度の損失実績、支払滞留、景気動向及び信用スコア等を含むがそれだけに限定されない様々な要因を検討している。

以下の表は、当社の再交渉されたTDRポートフォリオを表示したものである。2011年及び2010年12月31日現在、再交渉されたTDRは減損していると思われ、以下の表に示される通り貸倒引当金が設定されている。

減損貸出金—クレジット・カード及びその他の個人—再交渉されたTDR

	(単位：百万ドル)				
	2011年12月31日現在			2011年度	
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	貸倒引当金	平均帳簿価額	認識された受取利息(2)
貸倒引当金設定済					
米国内のクレジット・カード	5,272	5,305	1,570	7,211	433
米国外のクレジット・カード	588	597	435	759	6
直接/間接個人	1,193	1,198	405	1,582	85
	2010年12月31日現在			2010年	
貸倒引当金設定済					
米国内のクレジット・カード	8,680	8,766	3,458	10,549	621
米国外のクレジット・カード	778	797	506	973	21
直接/間接個人	1,846	1,858	822	2,126	111

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに最終的な元本の回収可能性が不確実であることから利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在における当社の主な再交渉されたTDRポートフォリオ向けの条件変更プログラムの情報を表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人－プログラム・タイプ別の再交渉されたTDR

(単位：百万ドル)

	内部プログラム		外部プログラム		その他(1)		合計		支払期日到来前 又は30日間未満の 滞留が残高に 占める割合	
	12月31日現在		12月31日現在		12月31日現在		12月31日現在		12月31日現在	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
米国内のクレジット・カード	3,788	6,592	1,436	1,927	81	247	5,305	8,766	78.97%	77.66%
米国外のクレジット・カード	218	282	113	176	266	339	597	797	54.02	58.86
直接/間接個人	784	1,222	392	531	22	105	1,198	1,858	80.01	78.81
再交渉されたTDR合計	4,790	8,096	1,941	2,634	369	691	7,100	11,421	77.05	76.51

(1) その他のプログラムには非適格な英国クレジット・カード及びその他の個人向けローンが含まれる。

2011年及び2010年12月31日現在、当社には再交渉されたTDRポートフォリオ71億ドル及び114億ドルがあり、そのうちの55億ドルは、2011年12月31日現在において、支払条件変更後の支払期日到来前又は30日間未満の滞留が生じている債権であった。当社では通常不動産担保が付されていない個人向けローンを不稼働の貸出金に分類しないため、再交渉されたTDRは不稼働の貸出金から除いていた。そのかわりに、これらの貸出金は180日間滞留した月の月末までに評価減を行っている。

以下の表は、2011年度において、条件変更されたTDRの未返済元本残高及び帳簿価額を含む当社の再交渉されたTDRポートフォリオの情報を、2011年度において計上した評価減と併せて表示している。この表には金利更改前及び金利更改後の平均金利も表示している。

クレジット・カード及びその他の個人－2011年度においてTDRに区分され再交渉されたもの

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在		2011年度		
	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	890	902	19.04%	6.16%	44
米国外のクレジット・カード	305	322	26.32	1.04	126
直接/間接個人	198	199	15.63	5.22	10
合計	1,393	1,423	20.20	4.87	180

以下の表は、2011年度においてTDRに変更された当社の再交渉されたTDRポートフォリオ向けの主な条件変更プログラムを表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人プログラム・タイプ別の再交渉されたTDR

(単位：百万ドル)

2011年度において区分された再交渉されたTDR				
2011年12月31日現在				
	内部プログラム	外部プログラム	その他	合計
米国内のクレジット・カード	492	407	3	902
米国外のクレジット・カード	163	158	1	322
直接/間接個人	112	87	—	199
再交渉されたTDR合計	767	652	4	1,423

クレジット・カード及びその他の個人向けローンは、連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったと見なされる。債務不履行は、減損したクレジット・カード及びその他の個人向けローンに対する貸倒引当金の算定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。2011年度において債務不履行に陥った貸出金で、それより前の12ヶ月間においてTDRに変更された米国内のクレジット・カードは863百万ドル、米国外のクレジット・カードは409百万ドル及び直接/間接個人が180百万ドルであった。

商業用貸出金

不稼働の貸出金及びTDR(履行中及び不稼働の双方)を含む減損した商業用貸出金は、主に回収が見込まれる支払金を貸出金の当初の実効金利で割引いた現在価値に基づいて測定している。減損した商業用貸出金も観察可能な市場価格に基づいて測定しているが、返済に関して担保のみに依存している貸出金については、売却費用控除後の担保の見積公正価値に基づき測定する場合がある。貸出金の帳簿価額が現在価値を超過する場合、貸出金及びリース金融に対する引当金の一部として個別引当金を計上している。

財政難に陥っている借手に対する商業用貸出金の条件変更は、当社の損失エクスポージャーを軽減する目的で策定されているが、一方で借手に対して、多くの場合、抵当権執行ないし破産を回避するため財政難に対処する機会を提供している。各条件変更は独自のものであり、借手の個々の状況を反映している。TDRへの変更には引下げられた金利(市場金利を下回る)での支払期限延長、支払の放棄、又は当社のリスク・エクスポージャーを軽減する一方で、顧客の利益のために策定されたその他の活動が含まれているが、金利の引下げは稀である。むしろ、上昇した金利が市場金利に相当しない場合もあるが、金利は通常上昇する。まれに軽減には抵当権執行、任意売却に関する元本放棄、又は貸出金の終了又は売却に至るその他の和解合意も含まれる。

不良債権の再編成時に、キャッシュ・フローの見積り、観察可能な市場価格又は条件変更による担保価値に対する影響がある場合は、これを反映して貸付金を再測定する。元本放棄がなく、金利を引下げない場合、条件変更による貸出金に対して設定された引当金に対する影響は僅少であるか全くない。貸出金の一部が回収不能と見なされる場合、不良債権の再編成時に評価減を計上している。或いは、条件変更時に評価減が要求されないよう、前年度において既に評価減が計上されている。

2011年及び2010年12月31日現在、商業用貸出金TDRで条件変更した債務者に対し、追加融資に関する残りのコミットメントには重要なものはなかった。担保権が行使された商業用不動産は、2011年及び2010年12月31日現在、合計で612百万ドル及び725百万ドルであった。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在の商業用貸出金ポートフォリオの減損貸出金を表示している。
一部の減損した商業用貸出金については、これらの減損した貸出金の評価が、過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため関連する貸倒引当金を計上していない。

減損貸出金－商業用

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在			2011年度	
	未返済元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	平均帳簿価額	認識された受取利息(1)
貸倒引当金未設定					
米国内商業	1,482	985	n/a	774	7
商業用不動産	2,587	2,095	n/a	1,994	7
米国外商業	216	101	n/a	101	—
米国中小企業向け商業(2)	—	—	n/a	—	—
貸倒引当金設定済					
米国内商業	2,654	1,987	232	2,422	13
商業用不動産	3,329	2,384	135	3,309	19
米国外商業	308	58	6	76	3
米国中小企業向け商業(2)	531	503	172	666	23
合計					
米国内商業	4,136	2,972	232	3,196	20
商業用不動産	5,916	4,479	135	5,303	26
米国外商業	524	159	6	177	3
米国中小企業向け商業(2)	531	503	172	666	23
	2010年12月31日現在			2010年度	
貸倒引当金未設定					
米国内商業	968	441	n/a	547	3
商業用不動産	2,655	1,771	n/a	1,736	8
米国外商業	46	28	n/a	9	—
米国中小企業向け商業(2)	—	—	n/a	—	—
貸倒引当金設定済					
米国内商業	3,891	3,193	336	3,389	36
商業用不動産	5,682	4,103	208	4,813	29
米国外商業	572	217	91	190	—
米国中小企業向け商業(2)	935	892	445	1,028	34
合計					
米国内商業	4,859	3,634	336	3,936	39
商業用不動産	8,337	5,874	208	6,549	37
米国外商業	618	245	91	199	—
米国中小企業向け商業(2)	935	892	445	1,028	34

- (1) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに最終的な元本の回収可能性が不確実であることから利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。
(2) 再交渉された米国中小企業向け商業用TDR貸出金及びそれに対する貸倒引当金を含む。

n/a：該当なし

以下の表は、2011年12月31日現在における、2011年度においてTDRに変更した商業用貸出金の未返済元本残高及び帳簿価額を、2011年度に計上した評価減と併せて表示している。TDRに関する新しい会計指針を遡及適用した結果、当社は条件変更した商業用貸出金11億ドルをTDRに分類した。追加情報については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

商業用－2011年度においてTDRに区分されたもの

	2011年12月31日現在		2011年度
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	1,381	1,211	74
商業用不動産	1,604	1,333	152
米国外商業	44	44	—
米国中小企業向け商業	58	59	10
合計	3,087	2,647	236

商業用TDRは、通常貸出金が、条件変更の一環でも解消できない支払遅延を含み90日以上滞留した場合に債務不履行に陥ったと見なされる。米国中企業向け商業TDRは連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったと見なされる。債務不履行は、観察可能な市場価格や担保の公正価値と並んで、貸倒引当金の測定において、キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。2011年12月31日現在、債務不履行に陥ったTDRの帳簿価額は米国内商業が164百万ドル、商業用不動産が446百万ドル及び米国中企業向け商業が68百万ドルであった。

購入した信用減損貸出金

PCI貸出金は、当社が取得した貸出金のうち、融資実行以降に信用の質の悪化が見られ、取得日現在において契約上要求される支払額全額を回収できない可能性があるものである。PCI貸出金は特徴の類似性に基づいてプール分けされ、プール・ベース毎に減損の評価が行われる。当社は、偶発事象に関する適切な会計指針に従いPCI貸出金ポートフォリオの減損を見積もっている。同会計指針には、内部信用リスク、金利、期限前償還リスク・モデルを用いて各プールの予想キャッシュ・フローを見積もることが含まれている。当該モデルで用いられる重要な仮定には、デフォルト率、損失度合、及び期限前弁済率に関する当社の見積りが含まれる。カントリーワイドの個人向けPCI貸出金の評価性引当金は、貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金と併せて表示されている。追加情報については、注7「貸倒引当金」を参照のこと。

以下の表は、カントリーワイドの個人向けPCI貸出金のアクリタブル・イールドに関する変動を表示している。2011年度におけるノン・アクリタブル差異からの組替912百万ドルは、主にPCI貸出金の予定弁済期間が延長されたことによる。この組替による年間利回りは増加しないが、期限前返済率の低下の見積りを受けて、見積キャッシュ・フローにおける追加の金利支払期間が延長された。

アクリタブル・イールドの推移

	(単位：百万ドル)
アクリタブル・イールド、2010年1月1日	7,317
償却	(1,704)
処分/移転	(124)
ノン・アクリタブル差異からの組替え	(8)
アクリタブル・イールド、2010年12月31日現在	5,481
償却	(1,285)
処分/移転	(118)
ノン・アクリタブル差異からの組替え	912
アクリタブル・イールド、2011年12月31日現在	4,990

売却目的で保有する貸出金

2011年及び2010年12月31日現在、当社は138億ドル及び351億ドルのLHFSを保有していた。2011年度、2010年度及び2009年度におけるLHFSの売却、証券化及び償還による収入は、1,475億ドル、2,817億ドル及び3,651億ドルであった。2011年度、2010年度及び2009年度におけるLHFSの組成及び購入に使用された収入は、1,182億ドル、2,630億ドル及び3,694億ドルであった。

[前へ](#) [次へ](#)

注7－貸倒引当金

以下の表は、2011年度、2010年度及び2009年度における貸倒引当金の変動を要約したものである。

(単位：百万ドル)

	2011年度			
	住宅ローン	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金、1月1日現在	19,252	15,463	7,170	41,885
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(9,291)	(12,247)	(3,204)	(24,742)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	894	2,124	891	3,909
貸倒償却(純額)	(8,397)	(10,123)	(2,313)	(20,833)
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金繰入額	10,300	4,025	(696)	13,629
その他	(76)	(796)	(26)	(898)
貸出金及びリース金融に係る貸倒損失引当金、12月31日現在	21,079	8,569	4,135	33,783
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	—	—	1,188	1,188
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	(219)	(219)
その他	—	—	(255)	(255)
未実行の信用供与契約に対する引当金、12月31日現在	—	—	714	714
貸倒引当金、12月31日現在	21,079	8,569	4,849	34,497

(単位：百万ドル)

	2010年度				
	住宅ローン	クレジット・カード及びその他の消費者	商業	貸倒引当金	
				2010年度	2009年度
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、1月1日現在(1)	16,329	22,243	9,416	47,988	23,071
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(10,915)	(20,865)	(5,610)	(37,390)	(35,483)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	396	2,034	626	3,056	1,795
貸倒償却(純額)	(10,519)	(18,831)	(4,984)	(34,334)	(33,688)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	13,335	12,115	2,745	28,195	48,366
その他	107	(64)	(7)	36	(549)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、12月31日現在	19,252	15,463	7,170	41,885	37,200
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	—	—	1,487	1,487	421
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	240	240	204
その他	—	—	(539)	(539)	862
未実行の信用供与契約に対する引当金、12月31日現在	—	—	1,188	1,188	1,487
貸倒引当金、12月31日現在	19,252	15,463	8,358	43,073	38,687

- (1) 2010年度の残高には、新しい連結指針の適用に関連した貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金108億ドルが含まれている。この金額にはホーム・ローン・ポートフォリオ・セグメントの573百万ドル及びその他のコンシューマー・ポートフォリオ・セグメントの102億ドルが含まれている。

当社は、2011年度において、当社はPCI貸出金のポートフォリオに対する貸倒引当金の一部に含まれる評価性引当金の増加とともに貸倒引当金繰入額22億ドルを計上した。これに対して2010年度及び2009年度においては、22億ドル及び35億ドルであった。PCI貸出金はメリルリンチ買収の一環で取得したが、これらの貸出金に関する評価性引当金の重要性がなくなったため、今期のPCIに関する開示からは除いている。2011年、2010年及び2009年12月31日現在、PCI貸出金のポートフォリオに関する評価性引当金は、それぞれ85億ドル、64億ドル及び39億ドルであった。

2011年度の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金における「その他」の金額には、LHFSに譲渡したカナダの個人クレジット・カード・ローンに係る貸倒引当金の減少449百万ドルが含まれる。2009年度の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金における「その他」の金額には、クレジット・カード・ローン85億ドルがHTM債務証券78億ドルと交換されたことに伴う貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の減額750百万ドル、並びに住宅モーゲージの現金担保付合成証券化に基づき補償可能な金額をその他の資産に振り替えたことに伴う同貸倒引当金の増加340百万ドルによる一部相殺が含まれる。

2011年度及び2010年度の当該金額は主に、メリルリンチのパーチェス法による会計処理の調整額のアクリーション及び過年度に未実行であった契約の実行の影響を示している。2009年度の未実行の貸付契約に対する引当金の「その他」の金額は、取得したメリルリンチの引当金残高を含んでおり、公正価値オプションに基づき会計処理されたアクリーション控除後の供与契約、及び過年度に未実行であった契約の実行による影響は除外されている。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在におけるポートフォリオ・セグメント別の貸倒引当金及び貸出金及びリース金融残高の帳簿価額を表している。

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在			
	住宅ローン	クレジット・カード及びその他の消費者	商業	合計
減損貸出金及び不良債権の再構築(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2)	1,946	2,410	545	4,901
帳簿価額(3)	21,462	7,100	8,113	36,675
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	9.07%	33.94%	6.71%	13.36%
一括減損評価				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	10,674	6,159	3,590	20,423
帳簿価額(3,4)	344,821	202,010	302,089	848,920
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	3.10%	3.05%	1.19%	2.41%
購入された信用減損貸出金				
評価引当金	8,459	n/a	n/a	8,459
評価性引当金の帳簿価額(総額)	31,801	n/a	n/a	31,801
帳簿価額に占める評価性引当金割合	26.60%	n/a	n/a	26.60%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	21,079	8,569	4,135	33,783
帳簿価額(3,4)	398,084	209,110	310,202	917,396
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	5.30%	4.10%	1.33%	3.68%
	2010年12月31日現在			
	住宅ローン	クレジット・カード及びその他の消費者	商業	合計
減損貸出金及び不良債権の再構築(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2)	1,871	4,786	1,080	7,737
帳簿価額(3)	13,904	11,421	10,645	35,970
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	13.46%	41.91%	10.15%	21.51%
一括減損評価				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	10,964	10,677	6,078	27,719
帳簿価額(3,4)	358,765	222,967	282,820	864,552
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	3.06%	4.79%	2.15%	3.21%
購入された信用減損貸出金				
評価引当金	6,417	n/a	12	6,429
評価性引当金の帳簿価額(総額)	36,393	n/a	204	36,597
帳簿価額に占める評価性引当金割合	17.63%	n/a	5.76%	17.57%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	19,252	15,463	7,170	41,885
帳簿価額(3,4)	409,062	234,388	293,669	937,119
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	4.71%	6.60%	2.44%	4.47%

- (1) 減損貸出金には、不履行の商業用貸出金並びに商業用及び消費者TDRの両方を含む全てのTDRが含まれる。不履行だがTDRには分類されていない消費者向けローン及び公正価値オプションに基づき会計処理されている全ての商業用貸出金は減損貸出金から除かれている。
- (2) 2011年及び2010年12月31日現在の商業用貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には、再交渉された米国中小企業向け商業用TDR貸出金に関する172百万ドル及び445百万ドルが含まれる。
- (3) この金額は貸倒引当金を総額で表示している。
- (4) 貸出金及びリース金融残高並びに割合には、2011年及び2010年12月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金88億ドル及び33億ドルは含まれない。

n/a 該当なし

注8－証券化とその他の変動持分事業体

当社は、通常の事業活動の中で、当社及び顧客の資金調達及び投資ニーズを支援することを目的としてVIEを利用している。当社は定期的に、当社の資金調達の拠り所としてもしくは貸出金或いは債務証券の経済的リスクを第三者に移転する手段として、VIEを利用し貸出金及び債務証券の証券化を行っている。また当社は、CD0、投資ビークル及びその他の事業体を含むその他のVIEの管理、設計、或いは投資を行っている。

以下の表は、当社が移転資産に引き続き関与する場合、或いはVIEの変動持分を有する場合の、2011年及び2010年12月31日現在の連結及び非連結VIEの資産及び負債を表している。また以下の表は、変動持分を有する連結及び非連結VIEへの関与から生じる、2011年及び2010年12月31日現在における当社の最大損失エクスポージャーを示している。当社の最大損失エクスポージャーは、VIEにおける全ての資産が無価値になるという発生可能性の低い事象に基づいており、当社の連結貸借対照表に計上されている資産に係る潜在的損失だけでなく、未実行の流動性契約及びその他の契約上の取り決め等のオフ・バランスシート契約に係る潜在的損失も含んでいる。当社の最大損失エクスポージャーには、資産の評価減により以前に認識された損失は含まれない。

当社は、それ以外の関与のない第三者のVIEが発行したABSに投資している。これらの証券は注3「トレーディング勘定資産及び負債」及び注5「有価証券」に含まれている。加えて、注13「長期債務」に記載されている通り、当社は資金調達活動に関連し信託優先証券信託等のVIEを利用している。また、当社は注6「貸出金及びリース金融の残高」に記載されている通り、合成証券化ビークルの形式をとるVIEを利用し、当社の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオに係る信用リスクの一部を低減している。当社は、顧客への投資機会の提供として、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という)内で運用されているキャッシュ・ファンド等のVIEを利用している。これらのVIEは連結されておらず、この注の表には含まれていない。

下記を除き、当社は2011年度及び2010年度において、以前より支援を提供することを契約上求められていない、或いは当社に支援提供の意思がない連結VIE或いは非連結VIEに対し、財政支援の提供を行わなかった。

モーゲージ関連の証券化

第1順位モーゲージ

モーゲージ銀行業務の一環として、当社は、組成した又は第三者から購入した第1順位の住宅モーゲージ・ローンの一部について、通常、政府支援企業、FNMA及びFHLMC(以下「GSE」と総称する)が保証する、又はFHA保証付及び米国退役軍人省(以下「VA」という)保証付モーゲージ・ローンの場合はGNMAが保証するMBSの形で証券化を行っている。証券化は通常、融資実行又は購入時、或いはその直後に行われる。又当社は、適宜、当社が組成した又はその他の事業体から購入した商業モーゲージを証券化している。当社は通常、証券化した貸出金に対する債権回収を行っている。さらに、当社は信託発行の優先及び劣後証券並びに持分ランシェを含む証券化信託の受益持分を保持することもある。下記及び注9「表明保証及び会社保証」を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。

以下の表は、2011年度及び2010年度における第1順位モーゲージ証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージ証券化

(単位：百万ドル)

(単位：百万円)

	住宅モーゲージ								商業 モーゲージ	
	政府機関		非政府機関							
			プライム		サブプライム		オルトA			
2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	
新規証券化による現金収入(1)	142,910	243,901	—	—	—	—	36	7	4,468	4,227
証券化による損失、ヘッジ相殺後 (2)	(373)	(473)	—	—	—	—	—	—	—	—
残余持分について受領したキャッ シュ・フロー	—	—	3	18	38	58	6	2	18	20

- (1) 通常の事業活動の中で、当社はGSEに住宅モーゲージ・ローン売却し、これと引き換えにMBSを受領している。これらMBSは、その後、現金収入を得るために市場で第三者に売却されることがある。
- (2) 実質的に全ての証券化された第1順位住宅モーゲージ・ローンは、当初LHFSに分類され、公正価値オプションで会計処理される。従って、証券化前に、これらLHFSに関する利益が認識される。2011年度及び2010年度において、当社が認識したこれらLHFSに係る利益はヘッジ相殺後において29億ドル及び51億ドルであった。

当社は2011年度及び2010年度において、上の表において報告されている現金収入に加え、主に住宅系政府機関の証券化である第1順位モーゲージ証券化に関連して当初の公正価値545百万ドル及び237億ドルの証券を受領した。これらの証券は当初全て公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。2011年度及び2010年度において、当初の分類に変更はなかった。

当社は、第1順位モーゲージ・ローンの売却或いは証券化により、消費者向け関連のMSRを認識している。2011年度及び2010年度において、当社が引き続き関与している証券化を含む、債権回収を行った消費者モーゲージ・ローンに係るサービシング手数料及び付随収益は、58億ドル及び64億ドルであった。2011年及び2010年12月31日現在、当社が引き続き関与している証券化を含む消費者モーゲージ・ローンに係るサービシング手数料前受金は、260億ドル及び243億ドルであった。当社は証券化信託から延滞貸出金を買戻すオプションを有する場合があります、それによって支払うべきサービシング手数料前受金は減額される。2011年度及び2010年度において、貸出金の延滞の結果又は条件変更のために、第1順位証券化信託から買戻された貸出金は90億ドル及び145億ドルであった。これらの買戻された貸出金の大部分は、GNMA証券を担保するFHA保証付モーゲージであった。また、当社は、商業モーゲージ・ローンの売却或いは証券化により、商業関連のMSRを保有している。2011年度及び2010年度において、当社が引き続き関与している証券化を含む、債権回収を行った商業モーゲージ・ローンに係るサービシング手数料及び付随収益は、それぞれ12百万ドルの損失及び21百万ドルの利益であった。2011年及び2010年12月31日現在、当社が引き続き関与している証券化を含む商業モーゲージ・ローンに係るサービシング手数料前受金は、152百万ドル及び156百万ドルであった。MSRに関する詳細については、注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在において当社が変動持分を保有する第1順位モーゲージの証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位VIE

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ								商業 モーゲージ	
	政府機関	非政府機関								
		プライム		サブプライム		オルトA				
	12月31日現在		12月31日現在						12月31日現在	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
非連結VIE 最大損失エクスポージャー(1) オン・バランスシート資産	37,519	46,093	2,375	2,794	289	416	506	651	981	1,199
保有優先証券(2)										
トレーディング勘定資産	8,744	10,693	94	147	3	126	343	645	21	146
AFS債務証券	28,775	35,400	2,001	2,593	174	234	163	—	846	984
保有劣後証券(2)										
トレーディング勘定資産	—	—	—	—	30	12	—	—	3	8
AFS債務証券	—	—	26	39	30	35	—	6	—	—
保有残余持分	—	—	8	6	9	9	—	—	43	61
その他の全ての資産	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—
留保ポジション合計	37,519	46,093	2,129	2,794	246	416	506	651	913	1,199
元本残高(3)	1,198,766	1,297,159	61,207	75,762	73,949	92,710	101,622	116,233	76,645	73,597
連結VIE 最大損失エクスポージャー(1) オン・バランスシート資産	50,648	32,746	450	46	419	42	—	—	—	—
貸出金及びリース金融	50,159	32,563	1,298	—	892	—	—	—	—	—
貸出金及びリース金融に係る 貸倒引当金	(6)	(37)	—	—	—	—	—	—	—	—
売却目的で保有する貸出金	—	—	—	—	622	732	—	—	—	—
その他の全ての資産	495	220	63	46	59	16	—	—	—	—
資産合計	50,648	32,746	1,361	46	1,573	748	—	—	—	—
オン・バランスシート負債										
コマーシャル・ペーパー及び その他の短期借入金	—	—	—	—	650	706	—	—	—	—
長期債務	—	—	1,360	—	911	—	—	—	—	—
その他の全ての負債	—	3	—	9	57	62	—	—	—	—
負債合計	—	3	1,360	9	1,618	768	—	—	—	—

- (1) 最大損失エクスポージャーは表明保証及び会社保証債務を除外しており、サービシング手数料前受金及びMSRも除外している。詳細については、注9「表明保証及び会社保証」及び注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。
- (2) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2011年度及び2010年度において、AFS債務証券に分類されているこれら証券についてOTTI損失は計上されていない。
- (3) 元本残高には、当社が譲渡し、引き続き関与している貸出金を含んでおり、貸出金の債権回収を含むことがある。

2011年度のアシュアード・ギャランティー・リミテッド及びその子会社(以下「アシュアード・ギャランティー」という)との間の和解契約に伴い、当社は21件の第1順位RMBS信託を含むロス・シェアリングの再保証契約を締結した。この契約義務は当該信託にとって重要となる可能性のある変動持分である。当社は当該21件の信託のいずれにおいても、貸出金の全て又は大部分の債権回収を行う限り、第一受益者である。2011年12月31日現在、これらの信託の内12件が連結された。連結された信託の資産及び負債並びに連結及び非連結の信託に対する当社の最大損失エクスポージャーについては、上記の表中の非政府機関のプライム及びサブプライム信託の中に含まれている。詳細については、注9「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

ホーム・エクイティ・ローン

当社は、当社がホーム・エクイティ・ローンを移転したホーム・エクイティ・ローン証券化信託の持分を保有する。これら留保持分は優先及び劣後証券と残余持分を含んでいる。さらに当社は、加速償却を実施する間、信託に劣後資金を提供する義務を有する場合がある。また当社は信託における貸出金の回収も行っている。下記及び注9「表明保証及び会社保証」を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。2011年度及び2010年度において、証券化したホーム・エクイティ・ローンはなかった。ホーム・エクイティ信託の全てが償却期間に入っていたため、2011年度において、リボルビング期間中の証券化に再投資された回収額はなかった。2010年度において、リボルビング期間中の証券化に再投資された回収額は21百万ドルであった。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、当社が変動持分を保有するホーム・エクイティ・ローン証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

ホーム・エクイティ・ローンVIE

(単位:百万ドル)

	12月31日現在					
	2011年			2010年		
	連結VIE	非連結VIE	合計	連結VIE	非連結VIE	合計
最大損失エクスポージャー(1)	2,672	7,563	10,235	3,192	9,132	12,324
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産(2,3)	—	5	5	—	209	209
売却可能債務証券(3,4)	—	13	13	—	35	35
貸出金及びリース金融	2,975	—	2,975	3,529	—	3,529
貸出金及びリース金融に係る 貸倒引当金	(303)	—	(303)	(337)	—	(337)
合計	2,672	18	2,690	3,192	244	3,436
オン・バランスシート負債						
長期債務	3,081	—	3,081	3,635	—	3,635
その他の全ての負債	66	—	66	23	—	23
合計	3,147	—	3,147	3,658	—	3,658
元本残高	2,975	14,422	17,397	3,529	20,095	23,624

- (1) 非連結VIEの最大損失エクスポージャーは、加速償却されている信託が発行した信託証書残存額から引当金控除後の額を含み、表明保証及び会社保証債務を除いている。
- (2) 2011年及び2010年12月31日現在、トレーディング勘定資産に分類されている債務証券のうち、優先証券は3百万ドル及び204百万ドルであり、劣後証券は2百万ドル及び5百万ドルであった。
- (3) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2011年度及び2010年度において、AFS債務証券に分類されているこれら証券にOTTI損失はなかった。
- (4) 2011年及び2010年12月31日現在、保有する劣後債務証券は13百万ドル及び35百万ドルであった。

上の表には、加速償却の期間にあり、当社が劣後資金を提供する義務のある連結及び非連結のホーム・エクイティ・ローン証券化が含まれる。本期間において、借手からの現金支払いは債務証券残高の返済として累計され、当社は引き続き、借手が信用枠に基づく追加借入を行う際に、借手に融資を行う。当社はその後新規に発生した債権を証券化信託に譲渡し、証券化における他の関連当事者が権利を有するキャッシュ・フローを全額受領した後に初めて回収される。さらに、モノライン保険会社の保険(証券化において債券保有者を保護する)の利用が必要となる貸出金損失が、一定の水準を超過した場合に、当社は借手に融資した全額の回収を受けられない場合がある。これは、優先証券の所有者及びモノライン保険会社が支払いに対する優先権を保持しているためである。当社は、これらの各証券化について、対象となる貸出金の将来の損失額及び時期、係る損失を補填することができるスプレッドの余剰並びに加速償却の間のキャッシュ・フロー潜在的不足額を見積もることにより、前払金の回収不能性を評価している。本評価は、リボルビング期間中の貸出金の件数、利用可能な信用供与枠及びこれらの貸出金のリボルビング期間が終了する時期を含んでおり、当社が重要ではないとされる以上の変動持分を有し連結が求められる信託を有するか否かの判断にも使用される。加速償却に起因する資金調達義務の上限については、ホーム・エクイティの借手が返済及び残高の引直しをすることが可能なため、算定できない。2011年及び2010年12月31日現在、加速償却されているホーム・エクイティ・ローン証券化取引で当社が劣後で資金調達義務を有するものは、連結及び非連結の信託を含め、信託証書残存額107億ドル及び125億ドルであった。かかる額は、当社の資金調達見込みの額より大幅に高い。加速償却事象の結果として当社が最終的に計上する手数料は、2011年及び2010年12月31日現在において合計460百万ドル及び639百万ドルであるホーム・エクイティ信用供与枠の未利用額、並びに貸出金の実行、その後の貸付額及び関連するキャッシュ・フローの時期によって決まる。2011年及び2010年12月31日現在、加速償却されたホーム・エクイティ・ローン証券化で当社が劣後で資金調達義務を有するものにおける予想される将来の貸付債務における損失の引当金は、69百万ドル及び131百万ドルであった。

当社は、ホーム・エクイティ・ローンの売却或いは証券化による消費者向けMSRを保有している。2011年度及び2010年度において、当社はホーム・エクイティ・ローン証券化に関連したサービシング手数料収益を62百万ドル及び79百万ドル計上した。

クレジット・カードの証券化

当社は、組成した又は購入したクレジット・カード・ローン証券化している。当社の証券化信託への継続的な関与には、主に、債権の債権回収、債権における未分配持分(以下「売手の持分」という)の留保、並びに一部の残余持分の保有が含まれる。残余持分には、優先及び劣後証券、割引債権、証券化された債権に係る未収利息及び手数料における劣後持分並びに現金準備金勘定が含まれる。信託に対する売手の持分(これは投資家の持分と同一である)及び割引債権は貸出金及びリース金融に分類される。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、当社が変動持分を保有するクレジット・カード証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

クレジット・カードVIE

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2011年	2010年
連結VIE		
最大損失エクスポージャー	38,282	36,596
オン・バランスシート資産		
デリバティブ資産	788	1,778
貸出金及びリース金融(1)	74,793	92,104
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(4,742)	(8,505)
その他の全ての資産(2)	723	4,259
合計	71,562	89,636
オン・バランスシート負債		
長期債務	33,076	52,781
その他の全ての負債	204	259
合計	33,280	53,040
信託ローン	74,793	92,104

(1) 2011年及び2010年12月31日現在の貸出金及びリース金融には、売手の持分287億ドル及び204億ドル、並びに割引債権10億ドル及び38億ドルが含まれている。

(2) 2011年及び2010年12月31日現在におけるその他の全ての資産には、拘束性預金勘定、及び計上済みだが未請求の利息及び手数料が含まれている。

2010年度において、クレジット・カード証券化信託から第三者の投資家に新たに発行された優先債務証券は29億ドルであり、2011年度に発行されたものはなかった。

2010年度において、一部のクレジット・カード証券化信託は当社に対して定期利率がゼロ%の劣後証券を想定元本115億ドルにて発行した。さらに、当社は、信託に移転される新債権のうち特定の割合を「割引債権」と指定することを決定した。この指定により元本の回収は金融費用に追加計上され、これにより信託のイールドは増加する。当社は、新しく振替えられた債権を割引債権と指定することにより、売手の持分の一部を投資家の持分に対して劣後とした。これは、信託文書の条件により明確に認められており、米国及び英国クレジット・カード証券化信託の超過スプレッドが縮小していることに対処するための対応であった。米国における決定は2011年6月30日に期限切れとなった。劣後証券の発行及び割引債権への指定による当社の2011年度及び2010年度の経営成績への影響はなかった。

その他の資産担保付証券化

その他の資産担保付証券化には、再証券化信託、地方債、並びに自動車及びその他の証券化信託が含まれる。
以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在において、当社が変動持分を保有するその他の資産担保付証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

その他の資産担保VIE

(単位：百万ドル)

	再証券化信託		地方債信託		自動車及びその他の証券化信託	
	12月31日現在		12月31日現在		12月31日現在	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
非連結VIE 最大損失エクスポージャー オン・バランスシート 資産	31,140	20,320	3,752	4,261	93	141
保有優先証券(1,2)						
トレーディング勘定 資産	2,595	1,219	228	255	—	—
AFS債務証券	27,616	17,989	—	—	81	109
保有劣後証券(1,2)						
トレーディング勘定 資産	—	2	—	—	—	—
AFS債務証券	544	1,036	—	—	—	—
保有残余持分(3)	385	74	—	—	—	—
その他の全ての資産	—	—	—	—	12	17
留保ポジション合計	31,140	20,320	228	255	93	126
VIEの全資産	60,459	39,830	5,964	6,108	668	774
連結VIE 最大損失エクスポージャー オン・バランスシート 資産	—	—	3,901	4,716	1,087	2,061
トレーディング勘定資産	—	68	3,901	4,716	—	—
貸出金及びリース金融	—	—	—	—	4,923	9,583
貸出金及びリース金融に 係る貸倒引当金	—	—	—	—	(7)	(29)
その他の全ての資産	—	—	—	—	168	196
資産合計	—	68	3,901	4,716	5,084	9,750
オン・バランスシート負債						
コマーシャル・ペーパー 及びその他の短期借入金	—	—	5,127	4,921	—	—
長期債務	—	68	—	—	3,992	7,681
その他の負債	—	—	—	—	90	101
負債合計	—	68	5,127	4,921	4,082	7,782

- (1) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2011年度及び2010年度において、AFS債務証券に分類されているこれら証券についてOTTI損失は計上されていない。
- (2) 保有する優先及び劣後証券は相場市場価格及び観測可能な市場インプット(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて評価されている。
- (3) 保有する残余持分は、モデル評価(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて公正価値にて計上されている。

再証券化信託

当社は、特定の特徴を有する有価証券を求める顧客の依頼により、既存の有価証券、特にMBSを再証券化ビークルに譲渡している。当社は、流動性及び資本の改善、並びに信用リスク又は金利リスクの管理を目的として、投資ポートフォリオ内で有価証券の再証券化契約を締結する場合もある。通常、再証券化信託において現在実施されている重要な活動はなく、いずれの投資家も単独で信託を一方的に清算する権限は有していない。

2011年度に当社は336億ドルの証券を再証券化し、これに対して2010年度においては977億ドルを再証券化した。売却時の純利益は、2011年度において909百万ドルであり、これに対して2010年度においては144百万ドルの純損失であった。当社は、譲渡される有価証券の識別を含む信託の設計及び発行される有価証券のストラクチャーに対し単独の裁量権を有しており、また、かかる信託にとって潜在的に重要な変動持分を保有している場合に再証券化信託を連結している。1件又は限定数の第三者の投資家がかかる信託の設計の責任を共有しており、非政府機関信託の発行する劣後証券を含む証券の重要な持分を購入している場合、当社はかかる信託を連結しない。

地方債信託

当社は、格付けの高い長期固定利付地方債を保有する地方債信託の管理を行っている。これら地方債の大半の格付けはAAA或いはAAであり、一部は第三者が提供する保険による便益を受けている。この信託は、毎週又はそれ以外の頻度で価格が変更になる変動利付信託証券を第三者の投資家に発行して資金調達を行っている。当社はこの信託のための再販機関としての機能を果たし、なお且つ/或いは流動性の提供を行っている。変動利付信託証券に投資する投資家は、たいてい7日前までに通知を行うことにより、特定の日に信託証券を入札する権利を有する。入札された信託証券を当社が再販することができない場合は、債券の信用格付けが投資適格以下に格下げされた場合、或いは発行体及び保険会社のデフォルト又は倒産事象が発生した場合を除き、通常それらをスタンドバイ流動性ファシリティに基づき、額面で買い取る義務を負う。

当社はまた、特定の地方債信託の発行体に債務不履行が生じた場合、かかる信託が発行した変動利付証券の利息及び元本の支払を当社が保証することにより、かかる地方債信託の投資家に対して信用補完を提供している。顧客が信託の残余持分を保有する場合、顧客は通常、かかる信託をいつでも一方的に清算することができる一方で、当社は通常、信託が保有する債券の市場価格が、設定された一定の閾値を下回る場合にかかる信託を清算することができる。この契約は、市場損失を顧客の残余持分未満の金額に限定し、信託が保有する資産から生じた損失を当社が吸収するのを効率的に回避するよう設定されている。

2011年度及び2010年度において、当社は非連結の地方債信託への資産の譲渡人であり、新しい証券化による現金収入733百万ドル及び12億ドルを受領した。2011年及び2010年12月31日現在、当社が譲渡した非連結の地方債証券化信託の未決済の元本残高は、それぞれ25億ドル及び22億ドルであった。

2011年及び2010年12月31日現在、非連結の地方債信託に対する当社の流動性契約の合計は、当社が譲渡人であるものを含め、それぞれ35億ドル及び40億ドルであった。2011年12月31日現在、かかる信託が保有する債券の加重平均残余期間は10.0年であった。2011年度における資産或いは発行体の重要な評価減又は格下げはなかった。

自動車及びその他の証券化信託

当社は、特に流動性の推進又は信用リスクの管理を目的として、自動車及びその他の貸出金を証券化信託に譲渡している。2011年12月31日現在、当社は自動車ローン39億ドル、教育ローン12億ドル並びにその他の貸出金及び債権668百万ドルを担保とする信託を含め、未払残高58億ドルの自動車及びその他の証券化信託における資産の回収を実施したか、そうでない場合は当該信託に継続的に関与していた。2010年12月31日現在、当社は自動車ローン84億ドル、教育ローン13億ドル並びにその他の貸出金及び債権774百万ドルを担保とする信託を含め、元本残高105億ドルの自動車及びその他の証券化信託における資産の回収を実施したか、そうでない場合は当該信託に継続的に関与していた。

債務担保証券ビークル

CD0ビークルは、主に社債又はABS等の確定利付証券の多様なプールを保有しており、債務証券及び持分証券からなる複数のトランシェを発行して資金調達を行っている。合成CD0は、確定利付証券に対するエクスポージャーを合成的に作成するためにCDSポートフォリオ契約を締結している。CLOは、主に企業向け貸出金又は商業モーゲージ等の貸出金のプールを保有するCD0のサブセットである。CD0は通常第三者であるポートフォリオ運用者によって運用されている。当社は、これらのCD0に資産を移転し、CD0が発行した証券を保有し、合成CD0に対するCDSのカウンター・パーティーになることを含め、CD0に対するデリバティブのカウンター・パーティーとなる。当社はまた、一部のCD0とトータル・リターン・スワップ契約を締結し、これにより、当社はCD0が保有する特定の資産から生じた経済的収益を吸収している。当社はCD0を組成し、特定のCD0が発行する証券のスーパー・シニア・トランシェに対する流動性支援を提供することによって手数料を受け取っている。かかるCD0に対して類似した契約による重要性ある金額を提供する第三者はいない。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、当社が変動持分を保有するCD0ビークルに関する抜粋情報を要約したものである。

CD0ビークルVIE

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2011年			2010年		
	連結	非連結	合計	連結	非連結	合計
最大損失エクスポージャー	1,695	2,272	3,967	2,971	3,828	6,799
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	1,392	461	1,853	2,485	884	3,369
デリバティブ資産	452	678	1,130	207	890	1,097
AFS債務証券	—	—	—	769	338	1,107
その他の全ての資産	—	96	96	24	123	147
合計	1,844	1,235	3,079	3,485	2,235	5,720
オン・バランスシート負債						
デリバティブ負債	—	11	11	—	58	58
長期債務	2,712	2	2,714	3,162	—	3,162
合計	2,712	13	2,725	3,162	58	3,220
VIEの資産合計	1,844	32,903	34,747	3,485	43,476	46,961

2011年12月31日現在の当社の最大損失エクスポージャー40億ドルには、スーパー・シニアCD0のエクスポージャー336百万ドル、CD0資金調達ファシリティのエクスポージャー17億ドル及びその他の非スーパー・シニアのエクスポージャー20億ドルが含まれている。このエクスポージャーは、総額ベースで計算されており、第三者から購入した保険からの便益を反映していない。この保険を除き、CD0の流動化により得た有価証券を含む、当社のスーパー・シニアCD0関連のポジションからの純エクスポージャーは、2011年12月31日現在、152百万ドルであった。CD0資金調達ファシリティは連結されており、当社の連結貸借対照表において主にトレーディング勘定資産に分類されるCD0ポジションにより第三者からの資金を調達した。2011年12月31日現在のCD0資金調達ファシリティの長期債務は合計26億ドルであり、それらは全て当社の一般債権に対して遡及権を有している。当社のエクスポージャーは資産合計の一部に限られているため、最大損失エクスポージャーは上の表中のCD0ビークルの資産合計に比べて極めて少額である。

2011年12月31日現在、当社はCD0に対して総額で24億ドルの流動性エクスポージャーを有していた。この額には、スーパー・シニアのエクスポージャーに資金を提供するというCD0に対する588百万ドルのコミットメント契約と、当社の代わりに非スーパー・シニアCD0債務証券又はその他の債務証券を保有するCD0ビークルを主とする、非連結VIEとの18億ドルのデリバティブ契約の想定元本が含まれている。詳細については注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。上の表には、当社が支援したCD0ビークル或いは流動性エクスポージャーがCD0ビークルの資産合計に対して比較的重要性がある、2011年12月31日現在のCD0に対する当社の流動性エクスポージャーが含まれている。

顧客ビークル

顧客ビークルには、クレジット・リンク債券ビークル及びエクイティ・リンク債券ビークル、リパッケージング・ビークル並びに資産取得型ビークルが含まれる。これらは通常、特定企業或いは金融商品に対する市場又は信用エクスポージャーを得ることを希望する顧客に代わり設置される。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在において当社が変動持分を保有する事業体の顧客ビークルに関する抜粋情報を要約したものである。

顧客ビークルVIE

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2011年			2010年		
	連結	非連結	合計	連結	非連結	合計
最大損失エクスポージャー	3,264	2,116	5,380	4,449	2,735	7,184
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	3,302	211	3,513	3,458	876	4,334
デリバティブ資産	—	905	905	1	722	723
売却目的で保有する貸出金	907	—	907	959	—	959
その他の全ての資産	1,452	—	1,452	1,429	—	1,429
合計	5,661	1,116	6,777	5,847	1,598	7,445
オン・バランスシート負債						
デリバティブ負債	4	42	46	1	23	24
コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期債務	3,912	—	3,912	3,457	—	3,457
その他の全ての負債	1	448	449	—	140	140
合計	3,917	490	4,407	3,458	163	3,621
VIEの資産合計	5,661	5,302	10,963	5,847	6,090	11,937

クレジット・リンク債券ビークル及びエクイティ・リンク債券ビークルは、特定の企業或いは債務証券の信用リスク又は株式リスクに連動した便益を支払う債券を発行している。かかるビークルは、担保として格付けの高い資産を購入し、債券に還元される特定の便益を支払うために信用リスク又は株式リスクを合成的に作り出すCDS又は株式デリバティブ契約を締結している。当社は通常、クレジット・デリバティブ及び株式デリバティブの一部或いは全部のカウンター・パーティーであり、ビークルが発行する証券に投資する場合がある(前者と比べて程度は低い)。当社はまた、かかるビークルと金利デリバティブ又は為替デリバティブ契約を締結する可能性がある。2011年12月31日現在、当社はまた、非連結のクレジット・リンク債券ビークル及びエクイティ・リンク債券ビークルとの間の売建プット・オプション及び担保価値保証を含む約824百万ドルのその他の流動性契約を保有している。

リパッケージング・ビークルは、顧客の要望によるリスク特性を組み込むよう指定された債券を発行している。このビークルでは、要望される信用リスク・プロファイルが付帯する社債、転換社債又はABS等の債務証券を保有している。当社は、債務証券の金利又は為替プロファイルを変更するため、ビークルとデリバティブを締結している。ビークルが転換社債を保有しており当社が転換オプションを有する場合は、当社はビークルの支配的な財務持分を有するとみなされ、ビークルを連結対象としている。

資産取得型ビークルは、金融商品(通常は貸出金)を単一顧客の指示で取得し、仕組み債を当社に発行し、資金調達を行う。ビークルが資産を取得する時点で、当社は顧客とトータル・リターン・スワップ契約を締結している。これによって、資産の経済的収益は顧客に還元されている。資産価値が下落し、顧客がトータル・リターン・スワップ契約に基づく当社に対する義務を履行しない場合、当社はカウンター・パーティー信用リスクにさらされる。当社のリスクは、担保或いはその他の条件により軽減される可能性がある。当社はビークルの資産を運用する力を有し、かかるビークル発行の仕組み債全てを所有しているため、これらのビークルを連結している。

当社の顧客ビークルからの最大損失エクスポージャーには、当社がカウンター・パーティーとなる信用又は株式デリバティブの想定元本から過年度計上損失額を控除した金額、及び該当があればビークル発行証券への当社の投資が含まれている。顧客とのスワップの相殺又は担保契約による便益を反映するような減額は行われていない。

その他の変動持分事業体

その他の連結VIEには、主として投資ビークル、レバレッジ・リース信託、並びに2010年12月31日現在では共同投資ファンド及び資産取得型コンデュイットが含まれる。その他の非連結VIEには、投資ビークル及び不動産ビークルが含まれる。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在において当社が変動持分を保有する事業体のその他のVIEに関する抜粋情報を要約したものである。

その他のVIE

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2011年			2010年		
	連結	非連結	合計	連結	非連結	合計
最大損失エクスポージャー	7,429	7,286	14,715	19,248	8,796	28,044
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	—	—	—	8,900	—	8,900
デリバティブ資産	394	440	834	—	228	228
AFS債務証券	—	62	62	1,832	73	1,905
貸出金及びリース金融	5,154	357	5,511	7,690	1,122	8,812
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(8)	(1)	(9)	(27)	(22)	(49)
売却目的で保有する貸出金	106	598	704	262	949	1,211
その他の全ての資産	1,809	5,823	7,632	937	6,440	7,377
合計	7,455	7,279	14,734	19,594	8,790	28,384
オン・バランスシート負債						
コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金	—	—	—	1,115	—	1,115
長期債務	10	—	10	229	—	229
その他の全ての負債	694	1,705	2,399	8,683	1,666	10,349
合計	704	1,705	2,409	10,027	1,666	11,693
VIEの資産合計	7,455	11,055	18,510	19,594	13,416	33,010

投資ビークル

当社は、貸出金、不動産、債務証券又はその他の金融商品を保有し、投資家が求める投資プロファイルを提供するように設計された様々な投資ビークルの支援、投資又は資金の提供を行っている。2011年及び2010年12月31日現在、当社が連結した投資ビークルの資産合計は26億ドル及び56億ドルであった。2011年及び2010年12月31日現在、当社が保有する非連結ビークルに対する投資の資産合計は55億ドル及び79億ドルであった。2011年及び2010年12月31日現在、連結投資ビークル及び非連結投資ビークルの両方に関連する最大損失エクスポージャーはそれぞれ44億ドル及び87億ドルであり、主にオン・バランスシート資産からノンリコース負債を控除した金額で構成されている。

共同投資ファンド

当社は、GWIMの適格クライアントに投資機会を提供する一部の共同信託投資ファンドの受託者である。これらのファンドの2011年及び2010年12月31日現在の資産合計は111億ドル及び212億ドルであり、様々な現金、債務及び株式投資を保有している。2011年12月31日現在、当社はこれらのファンドの変動持分は保有していない。当社は2010年12月31日現在で資産総額81億ドルの安定的価値の共同投資ファンドを連結した。このファンドに関しては、当社がファンドのアセット・マネジャーを一方的に変更する権限を有していた。ファンドは2011年度に清算された。

レバレッジド・リース信託

当社の連結レバレッジド・リース信託に対する純投資は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ合計48億ドル及び52億ドルであった。この信託は、鉄道車両、発電・送電施設及び商業用航空機等の長期性設備を保有している。当社はかかる信託を組成しており、重要な残余持分を保有している。この純投資金額は、レバレッジド・リース投資が無価値になるといった発生可能性の低い事象が生じた場合における、これら信託への当社の最大損失エクスポージャーを表している。レバレッジド・リース信託が発行する債券は当社に対しノンリコースである。当社は、これらのレバレッジド・リース信託に対し流動性エクスポージャーを有していない。

資産取得型コンデュイット

当社は、当社及び当社の顧客に代わり資産を取得する2つの資産取得型コンデュイットの管理を行っていた。これらのコンデュイットは、2010年12月31日現在、合計で640百万ドルの資産を保有していた。これらのコンデュイットは2011年度に清算された。これらのコンデュイットの清算による当社の経営成績に対する影響はなかった。

不動産ビークル

2011年及び2010年12月31日現在の両方において、非連結の不動産ビークルへの当社の投資は54億ドルであり、手頃な賃貸住宅の建設及び改築に対する融資を行う非連結のリミテッド・パートナーシップ投資から構成されている。通常、関連当事者ではない第三者がゼネラル・パートナーであり、パートナーシップの重要な活動を指示する権限を有する。当社は主に、手頃な住宅の供給プロジェクトに対する税額控除を通して便益を得る。当社の損失リスクは、投資を行う前に、かかるプロジェクトが税控除の対象となっていることを求めるという方針によって軽減されている。当社は、問題のあるプロジェクトを支援するために追加投資を求められる場合がある。このような追加投資に重要性はなく、今後重要性が生じることも予想していない。

その他の資産担保付資金調達契約

当社は、資産担保付資金調達契約に基づき、特定の独立した第三者に対して証券のプールを移転し、購入価格の約75パーセントの資金を提供していた。2011年及び2010年12月31日現在、これらの資金調達契約に基づいた当社の最大損失エクスポージャーは47億ドル及び65億ドルであり、うちほとんど全てが当社の連結貸借対照表において貸出金として分類された。当社は、契約条件に基づき、全ての元本及び利息支払いを期日に受領している。購入者がVIEではないため、これらの契約はその他のVIEの表に含まれていない。

[前へ](#) [次へ](#)

注９－表明保証及び会社保証

背景

当社は第１順位の住宅モーゲージ・ローンを、通常はGSEが保証するか又はFHA保証付、VA保証付及び地方住宅局保証付モーゲージ・ローンの場合はGNMAが保証するMBSの形式で証券化している。さらに、過年度において前身の会社及び一部の子会社が、プライベート・レーベルの証券化証券(これらの証券化証券の一部には、モノライン又は金融保証者が証券の全て若しくは一部を保証したものも含まれる)又はホールローンの形式で、第１順位の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを売却した。これらの取引に関連して、当社又は一部の子会社若しくは前身の会社は様々な表明保証を行うか又は行っていた。これらの表明保証は契約で規定されている通り、主として貸出金の所有権、貸出金を担保する抵当権の有効性、貸出金を担保する不動産に対する延滞税又は抵当権の有無、取引対象となる貸出金の選定に用いられるプロセス、貸出金の基準(引受の基準等)の遵守、並びに当該貸出金に適用される連邦、州及び現地法の遵守に関するものであった。これらの表明保証義務に違反した場合に、GSE、FHA保証付貸出金に関しては米国住宅・都市開発省(以下「HUD」という)、VA、ホールローンの買手、証券化信託、モノライン保険会社又はその他の金融保証者に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ全額賠償又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する)が求められる可能性がある。このような場合、当社は買戻したモーゲージ・ローンに関して、受け取ることのできるモーゲージ保険金(以下「MI」という)又はモーゲージ保証金を考慮後にも信用損失を被ることがある。

適用される売却及び証券化契約の要件及び制限にもよるが、これらの表明保証は、適用される契約に従って、GSE、HUD、VA、ホールローンの買手、証券化の受託会社又はその他の者により行使されることがあるか、或いは発行債券の全部又は一部をモノライン保険会社やその他の金融保証者が保証しているような一定の第１順位及びホーム・エクイティ・ローンの証券化の場合には、モノライン保険会社又はその他の金融保証者により行使される。GSEやGNMA以外の当事者に貸出金を売却した場合、通常買戻しを行う契約上の義務が生じるのは、貸出金に投資する投資家又は複数の投資家、又はモノライン保険会社或いはその他の金融保証者(該当する場合)の利益に対して重要かつ不利な影響を与えるような表明保証義務の違反がある場合に限られる。GSEとの契約にはこれに相当する条項は含まれていないが、GNMAは通常、求められる保険又は保証の付されていない貸出金に限り買戻しを行っている。当社では、債務不履行となる前までの貸出金の債務履行期間が長いほど、表明保証義務の引受違反が当該貸出金の債務履行に重要な影響を及ぼす可能性が低くなると見なしている。過去において、買戻請求の大部分は、通常、組成から数年以内に貸出金の債務不履行が生じた場合に発生していた。しかし、主に請求の18ヶ月以上前に債務不履行となった貸出金及び借手が少なくとも25回の支払いを行った貸出金に関連して、GSE請求が大幅に増えたことに伴い、典型的な買戻請求が提出される対象期間は長期化している。

当社の信用損失は、当該貸出金を当社に売却した機構(例としてコルレス先)に対して、当該機構と締結した契約に基づく遡及により減額される。コルレス先又はその他の第三者により組成された貸出金の場合、当社は通常、その組成提供者に対して、関連する買戻損失の求償権を有する。2004年度から2008年度に貸出金を組成したコルレス先の多くが現在廃業しているか又は業績が悪化しているため、有効な求償であっても当社がそれを回収する能力は影響を受けるか又は消滅している。FHAに保証されているコルレス先が貸出金を組成し引受けていた場合、現在当該コルレス先が廃業していたとしても、FHAガイドラインの違反は、当社ではなくコルレス先の直接責任となる。2011年12月31日現在、コルレス先又はその他の当事者から購入した貸出金に関連する未解決の買戻請求が約28パーセントであったのに対し、2010年12月31日現在においては約25パーセントであった。2011年度において、当社ではコルレス先及びその他の当事者からの回収額の減少がみられたが、実際の回収率は、求償を行うコルレス先及びその他の当事者の構成により期間毎に異なる可能性がある。

当社は現在、社内の引受手続に従い一貫したモーゲージの組成を図ることを目指し、また契約義務に従いこれらのモーゲージを提供することにより、買戻しのリスク及びそれに伴う信用エクスポージャーを制限するように当社の事業を構成している。さらに、一部の証券化においては保証を提供し、特定の貸出金の買手の信用損失に対して一定額を上限に保護している。表明保証及び保証提供に基づき負担することとなる債務の公正価値は、貸出金の売却時に未払負債として計上する。発生の可能性が高い損失に対する当該債務は、モーゲージ銀行業務収益において表明保証引当金を計上することにより更新している。この手続きは貸出金の期間を通じて、関連する追加情報が入手可能となった時点において適宜実施している。

表明保証債務を見積もるために用いられる手法は所与の表明保証に関する関数であるため、カウンター・パーティーに応じて、実際の債務不履行、将来の債務不履行の見積、過去の損失実績、見積住宅価額、その他の経済情勢、開示の基準を満たすかどうかの検討を含む買戻請求を受ける確率の見積り、債務不履行前までの借手の支払回数、及び貸出金の買戻しが必要となる確率の見積りといった様々な要因を考慮する。このほかにも、表明保証債務の見積りを決定する際に当社は一括和解も考慮している。表明保証債務の見積りは、現在入手可能な情報、重要な判断及び前述の要因を含む各種要因に基づいて実施しているが、変更を余儀なくすることもある。これらのうちどの要因に変動があった場合でも、債務の見積りに重要な影響を与えるとともに、ある特定の期間においては当社の営業成績に重大な悪影響を与える可能性がある。これらの要因はカウンター・パーティー毎に異なるため、当社は、売却の相手方である特定のカウンター・パーティー又はカウンター・パーティーの種別に基づいて表明保証債務を分析する。一般的に、GNMA保証付証券における貸出金についてのFHA及びVAからの買戻請求については、件数が限定的であり通常迅速に解決されるため、その未解決の買戻請求件数に重要性はない。

和解による解決

当社は、買戻請求に対して正当な根拠がないと判断する場合には、いかなる買戻請求に対しても断固として抗弁しており、今後も継続して同様に対処する。しかし、従前のモーゲージ関連問題を解決すべく、貸出金を個別に精査する代わりに、和解額に重要性がある場合も含めて、カウンター・パーティーと一括和解に合意、又は一括和解契約を締結している。当社は、条件が当社に有利であると考えられる場合には、こうした和解を今後も実施する可能性がある。以下に、2010年度第4四半期以降実施した主な一括和解による解決の概要と当社の表明保証債務の詳細を請求状況も含めて記載する。

受託会社であるニューヨーク・メロン銀行との和解

2011年6月28日、BACホームローン・サービシングLP(以下「BAC HLS」という。2011年7月にBANAと合併)及び旧カントリーワイド関連会社は受託会社であるニューヨーク・メロン銀行(以下「BNYメロン」という)と和解契約を締結し、これにより表明保証義務の違反の申立て(買戻請求を含む)に関連する未解決の請求及び今後発生する可能性のある請求全て、並びに旧カントリーワイドの、主にBNYメロンが受託会社又は信託契約者として2004年度から2008年度の期間に組成した貸出金を含む非GSE住宅ローン担保証券化信託(担保付信託)のうち第1順位525件と第2順位5件に対する実質的に全ての過去の貸出金サービシング請求及びその他の請求を解決した(以下「BNYメロン和解」という)。担保付信託の当初元本残高は約4,240億ドルであり、そのうち4,090億ドルが2004年度から2008年度の期間に組成されたものである。債務不履行となっている元本残高と未返済元本残高(総称して「未返済元本残高」という)は2011年6月28日現在において2,200億ドルで、そのうち2,170億ドルは2004年度から2008年度に組成されたものである。BNYメロン和解は、22の機関投資家グループ(以下「投資家グループ」という)に支持されており、裁判所の最終承認及び一定のその他の条件に従う。

BNYメロン和解について、裁判所から最終承認を受けた後に担保付信託へ分配するため、現金85億ドルを受託会社に支払うことが条件とされている(以下「和解金支払い」という)。和解金支払いに加えて、当社は投資家グループ側の弁護士費用、及びBNYメロン和解及び特定の税金裁定の最終承認を得ることに関連した投資家グループの弁護士費用と受託会社側の諸費用全額を支払うことを引き受け、その支払額について現在のところ100百万ドルと見積もっている。

BNYメロン和解は、旧カントリーワイドが発行し、BNYメロンが受託会社ではないGSE以外の第1順位RMBS取引6件を含めて、少数の2004年度から2008年度の期間にさまざまな理由で組成された旧カントリーワイド発行の貸出金を主とするGSE以外の第1順位RMBS取引は対象としていない。また、旧カントリーワイドが発行し、モノライン保険会社又はその他の金融保証者が保証する第2順位証券化取引もBNYメロン和解の対象となっていない。さらに、当該和解は担保付信託を代表する受託会社との和解であり、担保付信託に適用される契約に規定された権利を放棄しているため、担保付信託が発行する証券を投資家が購入、売却、又は所有する意思決定に影響を与えた開示情報に対する証券法違反又は不正との投資家の申立てに対してはこの和解は適用されない。現在までに、投資家グループの一部メンバーを含めて様々な投資家が担保付信託の証券に関連して証券法違反又は不正の申立てを提起している。当社は、担保付信託に対する証券法違反や不正の申立てが今後新たに提起されるかについては判断できない。モーゲージ関連の証券法違反又は不正請求の詳細については、注14「契約債務及び偶発債務」の訴訟及び法的規制問題の項を参照のこと。モノライン保険会社又はその他の金融保証者が直接買戻しを請求する権利を有するこれらの担保付信託については、BNYメロン和解によって保険会社及び保証者のそのような買戻請求を解除するものではない。

BNYメロン和解に関する裁判所の命令により、関係する可能性のある個人には、2011年8月30日まで和解に対する(情報の不足を理由とする場合を含む)異議通知を提出する機会が設けられた。期限までに約44のグループ又は事業体が現れた。このうち2つのグループ又は事業体は後に当該手続きから退き、1件の介入の申立ては却下された。これらのグループ又は事業体の一部は、異議通知の提出、介入の申立て、又は異議通知の提出及び介入の申立ての両方を行った。介入の申立てを行ったのはニューヨーク州及びデラウェア州の司法長官であり、介入の申立ては認められた。連邦預金保険公社(以下「FDIC」という)及び連邦住宅局(以下「FHFA」という)は和解に関する情報の追加提供を求める通知を提出した。バンク・オブ・アメリカはこの手続きに関与していない。

介入の申立て及び/又は異議通知の一部では、裁判の内容に対する異議及び離脱手続きの不足といった和解に反対する様々な根拠が主張されるとともに、投資家グループ及び/又は受託会社の利益相反、和解金額及びその担保付信託への配分方法の不適切性が主張されたが、一方で他の申立てにおいては実質的な反対ではなく和解に関する詳細な情報が必要であるとの表明がなされた。和解に反対する投資家1名が訴訟を連邦裁判所に移送した。2011年10月19日、連邦裁判所は訴訟の州裁判所への差戻しを求めるBNYメロンによる申立てを棄却した。BNYメロン及びBNYメロン和解を支持して介入した投資家は、この申立ての棄却に対し上訴を求めて上申書を提出した。

2011年11月4日に、地方裁判所は開示手続きの日程を決める令状を発し、開示手続きが進められている。
2011年12月27日に第二巡回区連邦控訴裁判所は上訴を受入れ、修正令状において、規定に従い2012年2月27日に上訴に対し判決を下すことを明らかにした。

裁判に現れた当事者のうちどの程度が最終的にBNYメロン和解に異議を唱えるか、異議により裁判所の最終承認が得られない結果になるのか、又は裁判所の最終的な承認プロセスの結果を予測することは現時点ではできないが、上訴の可能性も含めると、相当に長期間を要するものと思われる。特に、証拠開示の実施並びに和解に対する異議及び上訴の解決には相当に長期間を要するものと思われ、裁判所の最終承認は大幅に遅れる可能性がある。従って、裁判所の承認プロセスの時期を予測することはできない。

2015年12月31日までに最終的な裁判所承認が得られなかった場合、受託会社の同意を得て、当社及び旧カントリーワイドはBNYメロン和解から撤退することとなる。同様に投資家の異議等の理由により、一定の額を超えた担保付信託の未返済元本残高がBNYメロン和解から除外された場合には、当社及び旧カントリーワイドはBNYメロン和解契約の条項に従ってBNYメロン和解から撤退をすることもできる。

和解に対する最終的な裁判所承認が出る保証はなく、また同時に、BNYメロン和解の全ての条件が満たされる、又はBNYメロン和解撤退の条項が満たされる保証もなく、或いは当社及び旧カントリーワイドが和解から撤退しないとの確約もできない。最終的な裁判所承認が得られない場合、又は当社及び旧カントリーワイドが条項に従ってBNYメロン和解から撤退を決定した場合には、当社の将来の表明保証に係る損失が現在の引当額や63頁(訳者注: 原文の頁)のホールローン売却及びプライベート・レーベル証券化に係る実績に記載する現在の引当額に対する損失見込額と大きく解離する可能性がある。

アシュアード・ギャランティーとの和解

2011年4月14日、当社(旧カントリーワイドの関係会社を含む)は、アシュアード・ギャランティーと契約を締結した。当該契約により、アシュアード・ギャランティーが金融保証保険を提供した29件の第1順位及び第2順位のRMBS信託について主張された表明保証義務の違反に関する当該モノライン保険会社の未解決の買戻請求及び潜在的な買戻請求が全て解決された(以下「アシュアード・ギャランティー和解」という)。この契約により、過年度からの貸出債権の回収に関する問題及びこれらの信託についてのその他の潜在的債務が解決された。当該契約は、21件の第1順位のRMBS信託及び8件の第2順位のRMBS信託を対象としており、当初元本残高は合計で約358億ドル、2011年4月14日現在の未返済元本残高は合計で約202億ドルであった。契約には、アシュアード・ギャランティーへの現金支払額合計約11億ドル、並びにロス・シェアリングの再保証契約の和解時の見積価額約470百万ドル、及び一部のデリバティブ契約の解約等その他の条項が含まれていた。2011年度に当社は10億ドルの現金支払いを行い、残る57百万ドルは2012年3月31日に支払う予定である。2011年12月31日現在、アシュアード・ギャランティー和解に関して計上された費用合計は約16億ドルであった。この和解契約の締結に伴い、アシュアード・ギャランティー和解成立時に再保険契約が発生するため、当社は2011年12月31日現在、連結貸借対照表の個人向けローン及び関連の信託負債に22億ドルを計上した。

政府支援企業との合意

2010年12月31日、当社はGSEと合意に至り、旧カントリーワイドがGSEに直接販売した第1順位住宅モーゲージ貸出金に係る買戻請求を解決するため当社は28億ドルを支払った(以下「GSE合意」という)。FHLMCとの合意により、2008年度までに旧カントリーワイドがFHLMCに直接売却した貸出金に関連して主張された売却表明保証義務の違反から発生した未解決のモーゲージ買戻請求、並びに潜在的な買戻請求及び一括請求は、一部の例外を除いて全て消滅した。FNMAとの合意により、旧カントリーワイドがFNMAに直接売却した貸出金に関連して主張された売却表明保証義務の違反から発生した、2010年9月20日現在の、一連の未解決の買戻請求の大部分を解決した。GSE合意では、GSEに直接売却した旧バンク・オブ・アメリカの第1順位住宅モーゲージ・ローンに関連して主張された売却表明保証義務の違反から発生した未解決のモーゲージ買戻請求及び潜在的な買戻請求、又は上記以外のGSEに直接販売されたその他の貸出金、貸出金回収債務、その他の契約債務又はプライベート・レーベル証券化証券に含まれる貸出金は対象外である。

未解決の請求

以下のカウンター・パーティー別及び商品種類別の未解決の請求に係る表は、2011年及び2010年12月31日現在における表明保証のカウンター・パーティー別及び商品種類別の未解決請求残高を表している。詳細については、本注記の63頁(訳者注：原文の頁)のホールローン売却及びプライベート・レーベル証券化に係る実績、並びに注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。これらの買戻請求には、2010年度に受けた担保付信託の投資家からの損害賠償金17億ドルが含まれるが、担保付信託に関連するその他の買戻請求は含まれていない。2011年度に、当社は175億ドルの新たな買戻請求を受けたが、これにはGSE合意の範囲に含まれない旧カントリーワイドによる組成及び旧バンク・オブ・アメリカによる組成の双方に関するGSEからの新たな買戻請求143億ドル、並びにGSE以外の取引における受託会社からの買戻請求32億ドルによるものである。2011年度に、アシュアード・ギャランティー和解により141億ドルの主にGSEからの請求が解決された。解決した請求のうち75億ドルは契約解除により、また66億ドルはモーゲージの買戻し及び全額賠償により解決されたものである。モノラインからの未解決請求はアシュアード・ギャランティー和解により減少し、他のモノラインからの新たな請求も2011年度においては著しく減少した。当社は、この理由の一部は最近においてモノラインが訴訟に注力していたためであると考えている。ホールローン、プライベート・レーベル証券化及びその他の投資家からの未解決請求は2011年度において増加したが、これは主にGSE以外の取引における受託会社からの買戻請求が増加した結果である。

カウンター・パーティー別及び商品種類別の未解決請求残高

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2011年	2010年
カウンター・パーティー別(1)		
GSE	6,258	2,821
モノライン	3,082	4,678
ホールローン及びプライベート・レーベル証券化の投資家及びその他(2)	4,912	3,188
カウンター・パーティー別未解決請求残高合計	14,252	10,687
商品種類別(1)		
プライムローン	3,928	2,040
オルトA	2,333	1,190
ホーム・エクイティ	2,872	3,658
ペイ・オプション	3,588	2,889
サブプライム	891	734
その他	640	176
商品種類別未解決請求残高合計	14,252	10,687

- (1) 一部のモーゲージ保険契約解除通知を除く。ただし、MI契約解除通知のみから生じた12億ドルのGSEから受領した買戻請求を含む。詳細については、本注記の「モーゲージ保険契約解除通知」の項を参照のこと。
- (2) 2011年及び2010年12月31日現在の金額には、貸出金の直接買戻請求権又は貸出金へのアクセス権を有しないプライベート・レーベル証券化の投資家が担保付信託に請求したコルレス先に含まれる請求17億ドルが含まれる。詳細については、本注記の「受託会社としてのニューヨーク・メロン銀行との和解」の項を参照のこと。

ブローカーを通じた貸出金又は第三者販売者から購入した貸出金から生じた貸出金数に対する買戻請求数の割合は、当社又は子会社若しくは前身の会社が組成した貸出金数に対する買戻請求の割合と相対的に一致する。

モーゲージ保険契約解除通知

買戻請求に加えて、当社は、モーゲージ保険会社から請求の拒否、取消又は補償の解除の通知(以下「MI契約解除通知」と総称する)を受けており、かかる通知による金額は引き続き増加している。MI契約解除通知の解決に関してモーゲージ保険会社と意見の相違がある場合には、通常、個々の通知について結論を得るため当事者間で十分な協議と交渉を行う必要がある。モーゲージ保険会社の関与の程度は様々であり、また、個別及び一括による契約解除又は契約解除請求に関して一部のモーゲージ保険会社の関係する訴訟が係属中であることから、当社が解決に向けた建設的な協議を行うことが制限される。GSE又はプライベート・レーベル証券化信託に売却された貸出金(モノライン債券保証会社がラップしたものを含む)については、該当する売却契約によってはMI契約解除の結果として表明保証義務の違反に係る請求を生じさせるものがある。該当する売却契約にMI関連の表明保証が含まれ、契約解除の際に影響を受ける貸出金について当社が買戻す又は関連する損失を投資家へ補償することが求められる場合、当社はMIによる便益を考慮することなく損失を実現する。別の表明保証義務の違反の結果として当社が貸出金の買戻し又は投資家への補償を求められ、かつMI契約解除があった場合、又は当社が投資のため当該貸出金を保有する場合、当社はMIによる便益を考慮することなく損失を実現する。さらに、モーゲージ保険会社はMI支払いを縮小できると主張することがあり、この場合には、貸出金に係る損失の削減に利用できるMIによる収入が減少することがある。合法的なMI契約解除はGSE合意及び少数のプライベート・レーベルMBS証券化における買戻し又はその他の救済措置の有効な根拠であることがあり、またMI契約解除通知は買戻請求を生じさせることがあるが、当社はMI契約解除通知それ自体では有効な買戻請求ではないと考えている。

2011年6月30日にFNMAは、債権回収業者に対して、2011年10月1日より、FNMAに売却した貸出金に関するMI契約解除、取消及び請求拒否(以下「契約解除」と総称する)を報告することを求める声明を発表した。またこの発表により、モーゲージ保険会社によるMI契約解除通知は、貸手の表明保証義務の違反を構成するというFNMAの立場が確認され、貸手がMI契約解除通知に異議を唱えていたとしても、FNMAが貸手に対して、モーゲージ・ローンを買戻すか又はFNMAの損失を補填する支払いを直ちに一括で行うことを要求することが認められる。さらなる発表では、契約解除に代えてロス・シェアリングを定めるモーゲージ保険会社との一括和解が禁じられた。FNMAの発表に従い、貸手は、FNMAの買戻し要求に対する異議申立てに、2012年6月30日までは90日間与えられ、同日以降は30日間(又はFNMAにより定められるその他の期間)与えられる。FNMAの発表によると、かかる異議申立てを成功させるためには、貸手は、保険範囲の復元又は継続を確認する文書を提供しなければならない。この発表により、FNMAによる買戻し要求の件数が、当社の見積債務の予想を上回る可能性がある。また当社は、多くの場合(特に、個々又は一括の契約解除が訴訟で争われている場合)、FNMAの発表で定められた異議申立期間の満了までにモーゲージ保険会社との間でMI契約解除通知の問題を解決することができないと予測している。当社はFNMAに対し、FNMAとの契約の下では新しい方針に有効性があるとは考えられないこと、また新しい方針に従って貸出金を買戻す意向はないことを伝達した。その結果、2011年度に、MI契約解除通知のみから生じた当社のGSEからの未解決の買戻し請求が935百万ドル増加し、2011年12月31日現在において12億ドルとなっている。新しいFNMAの方針に従うことが要求される場合には当社の表明保証債務は増加する可能性がある。

2011年12月31日現在、当社は約90,000件の未解決のMI契約解除通知を受けていたが、これに対し2010年12月31日現在は約72,000件であった。2011年12月31日までに、受領したMI契約解除通知の26%が解決された。解決されたもののうち、24%は当社がMI契約解除を受入れることにより、46%はモーゲージ保険会社による補償の回復又は請求の支払いにより、また30%は和解、保険の転換又は同様の措置の積重ねにより解決された。2011年12月31日現在、当社が受領したMI契約解除通知のうち74%は未解決である。この未解決のもののうち、48%は貸出金レベルでの精査が現在考慮されていない(かつ当社の法的権利の保全が求められていない)係属中の訴訟に関わるものである。この訴訟では、清算中のモーゲージ保険会社は一部の保険について、貸出金毎に拒否又は契約解除するのとは別のものとして、一括による契約解除も求めている。当社は残る11%の未解決のMI契約解除通知の精査を進めており、当社はこれら未解決のMI契約解除通知の89%について精査を終え異議を唱えている。残る未解決のMI契約解除通知のうち、29%は係属中の訴訟の対象にもなっているが、現在のところ、これらのMI契約解除は訴訟に影響されない他のものと概ね同様の処理が進められている。

現金支払い

貸出金の買戻し及び補償の支払いの表に表示される通り、2011年度及び2010年度において、当社は投資家又は証券化信託が被った損失に対する買戻し又は補償による買戻請求62億ドル及び66億ドルを解消するため、52億ドル及び52億ドルを支払った。これにより買戻し又は補償時において貸出金に関する損失35億ドル及び35億ドルが発生した。貸出金の買戻しのため支払われた現金には、貸出金の未返済元本残高に延滞利息を加えた金額が含まれる。貸出金の買戻しによる損失額は、裏付けとなる貸出金に対する担保の公正価値分が減額されている。第1順位及びホーム・エクイティ・ローンに係る買戻請求に関連する貸出金の買戻し及び補償の支払いは通常、借手の不正表明、十分な補償要素がない与信の例外、並びに引受手続きの非遵守などの貸出金の引受基準順守に関わる表明保証義務に係る重大な違反によるものであった。しかし、売却取引においてなされた実際の表明保証並びにその結果生じた買戻し及び補償の状況は、各取引又は各投資家により異なることがある。表明保証義務に関する違反の原因となった瑕疵の種類と実現した損失額の重大性との間に直接的な関係は見受けられない。第1順位住宅モーゲージに係る買戻し及び補償の支払取引は、主にGSEが関与しており、ホーム・エクイティ・ローンに係る買戻し及び補償の支払取引は、主にモノライン保険会社が関与している。以上の金額のほか、2011年度に、当社はアシュアード・ギャランティー和解の一環としてアシュアード・ギャランティーに10億ドルを支払った。

以下の表は、2011年度及び2010年度における第1順位及びホーム・エクイティ・ローンの買戻し及び補償の支払いを表すものである。

貸出金の買戻し及び補償の支払い

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2011年			2010年		
	未返済元本 残高	買戻しに支 払った現金	損失	未返済元本 残高	買戻しに支 払った現金	損失
第1順位						
買戻し	2,713	3,067	1,346	2,557	2,799	1,142
補償の支払い	3,329	2,026	2,026	3,785	2,173	2,173
第1順位合計	6,042	5,093	3,372	6,342	4,972	3,315
ホーム・エクイティ						
買戻し	28	28	14	78	86	44
補償の支払い	99	99	99	149	146	146
ホーム・エクイティ合計	127	127	113	227	232	190
第1順位及びホーム・エクイティ合計	6,169	5,220	3,485	6,569	5,204	3,505

表明保証及び会社保証債務

表明保証及び会社保証債務は連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれており、関連する引当金はモーゲージ銀行事業収益(損失)に含まれている。以下の表明保証及び会社保証の表は、表明保証及び会社保証債務の推移を表している。

表明保証及び会社保証

(単位：百万ドル)

	2011年	2010年
表明保証及び会社保証債務の期首残高	5,438	3,507
新規売却による追加	20	30
償却額	(5,191)	(4,803)
引当金繰入額	15,591	6,785
その他	—	(81)
表明保証及び会社保証債務の12月31日現在残高	15,858	5,438

表明保証債務は、発生の可能性が高く、かつその債務額を合理的に見積もることが可能な場合に計上する。2011年度において、表明保証及び会社保証引当金156億ドルを計上したが、それに対して2010年度では68億ドルを計上した。2011年度に計上された156億ドルの引当金のうち、86億ドルはBNYメロン和解に関するものであり、70億ドルはその他のエクスポージャーに関するものであった。BNYメロン和解により、当社は一部のその他のプライベート・レーベル証券化のエクスポージャーに関連して、負債を計上する十分な実績があると判断するに至った。この判定と見積GSE買戻率の上昇が、2011年度の引当金残高の主たる要因となった。2011年度に、買戻請求の18ヶ月以上前に債務不履行となった貸出金の買戻請求、及び借手がかなりの支払回数(例えば、25回以上)を返済した貸出金の買戻請求を含む予想を上回る買戻請求によりGSE買戻率が上昇した。いずれのケースにおいても、過去の請求数から予測できないほど大幅な増加があった。

発生する可能性のある損失額の範囲の見積り**政府支援企業**

当社の2011年12月31日現在におけるGSEに対する表明保証債務の見積引当金額及び負債額については、特に過去にGSEから受けた請求実績が考慮され、必然的にそれに依存するとともに限定される。これは、GSEとの合意に関する当社の解釈や将来の債務不履行予測、並びにその他の想定及び判断の要素を含んでいる。当社のこれらの債務に対する見積負債額は当該の貸出金に関連する表明保証債務として計上されている。特に最近では、当社に対するGSEからの新たな請求が増加しており、それには借手がかなりの支払回数(例えば、25回以上)を返済した貸出金又は買戻請求の18ヶ月以上前に債務不履行となった貸出金に係る請求が含まれ、いずれも過去の実績からは予測できない数の増加である上に、GSEが最終的に請求を解決する用意があるとする基準が当社にとっては不利な形になっている。当社はGSEとの間で、契約の要求事項に関する各当事者の解釈の相違を解決しようと努力しているが、受入れ可能な条件及び時期をもってこれらの相違の解決に至ることができると否かは非常に不確実である。当社はGSEとの関係を規定する契約及び基準に基づき求められる範囲で貸出金の買戻しを行う意向である。

当社は過去の経験に基づいてGSEの動向の変化を予想することはできない。従って、現在の引当金額を超過するような潜在的な影響に関連して、損失の可能性又は損失額の範囲を合理的に見積もることは不可能である。

政府支援企業以外のカウンター・パーティー

BNYメロン和解に含まれるプライベート・レーベル証券化の集団には、主に2004年度から2008年度の期間に組成された貸出金を含めて旧カントリーワイド第1順位プライベート・レーベル証券化の殆どが含まれている。残りの集団のプライベート・レーベル証券化に関しては、一部の種類の証券化では、証券化の条件を満たす請求を有するその他の請求者が現れる可能性が高いと当社は考える。当社においては、プライベート・レーベル証券化の受託会社による貸出金関係書類の請求の増加、並びに必要な基準を満たすプライベート・レーベル証券化の受託会社による買戻請求の増加が見られている。2011年度において、BNYメロン和解に関連して計上した引当金及びGSE以外の表明保証に関連して追加的に計上した引当金により、GSE以外の表明保証エクスポージャーの大部分をカバーできるものと当社は考える。しかし、将来における表明保証に係る損失が、これらエクスポージャーに対して計上した金額を超過して発生するという合理的な可能性がある。さらに、以下に記載する通り、当社は一部のモノラインに対する潜在的エクスポージャー及び一部のホールローン及びその他のプライベート・レーベル証券化に対する潜在的エクスポージャーに対して、表明保証債務を計上していない。2011年12月31日現在、GSE以外の表明保証に対するエクスポージャーに関連して発生が見込める可能性のある損失額の範囲は、現在の引当金を最大で50億ドル上回る範囲と当社は見込んでいる。GSE以外の表明保証に対して見積もった発生する可能性のある損失額の範囲は発生の可能性が高い損失を表すものではなく、以下に記載するように現在入手可能な情報、重大な判断及び多数の想定に基づいて見積もったものであるが、将来的に変わる可能性もある。

このGSE以外の表明保証について発生する可能性がある損失額の範囲を見積もるために用いられる手法には、実際の債務不履行、将来の債務不履行の予測、過去の損失に関する当社の実績、見積住宅販売価格及びその他の経済条件等の様々な要因が含まれる。GSE以外の表明保証債務並びにこれに対応する損失額の範囲の見積りに影響を与える要因には次の(1)重要な悪影響をもたらす契約上の要件、(2)提供された表明保証、(3)一定の開示基準を満たす要件が含まれる。最初の要因については、GSE以外の貸出金の買戻しに関する契約上の債務は、通常証券化信託に対する当該投資家又は全ての投資家、若しくはモノライン保険会社又はその他の金融保証会社(該当する場合)の利益に対して重要かつ不利な影響を与えるような表明保証義務の違反がある場合のみ発生するとの当社の認識に基づくものであり、よって買戻しの請求者は表明保証義務の違反が損失の原因であることを証明する必要があると当社は考える。2番目の要因は、GSE以外の証券化において提供される表明保証は、GSEに提供される表明保証と異なるものが含まれているという事実に関連する。当社は、GSEとの契約はかかるGSEとの取引の結果として差異が生じていたとしても明確なものであり、それと比較してGSE以外の証券化に関する表明保証はあまり厳格ではなく実施し易いと考えている。3番目の要因は、GSE以外の契約において投資家の側から買戻しを請求するには、表明に関する一定の開示基準を満たす必要があるという事実に関連する。証券化の受託者は、自己の判断で買戻しを調査又は請求することができ、大部分の契約には1信託につき議決権の25パーセントなどの基準が含まれている。この基準に基づいて、投資家は債務不履行などの状況において債権回収を宣言し、貸出金関係書類の請求などの要求をすることができる。誠意をもって行動するとの前提では、受託者はこれを受入れ従い、債務から免除されることを選択できる。債務不履行において、未解決の債権回収があり、受託会社が60日以内に訴訟を提起できなかった場合、大部分の契約では、投資家から訴訟を提起することができる。これに加え、多くの契約では、証券の保有者が発行済証券の各トランシェの議決権の25パーセント等、特定の割合を保有している場合、投資家が証券化信託に対して貸出金関係書類を調査するよう指示するか、貸出金の買戻しを請求することができる。開示の基準は発生の可能性のある損失額を決定する要因であるとの当社の考え方に変更はないが、BNYメロン和解を考慮して、GSE以外の証券化取引全てが開示の基準に準拠するとの仮定で、発生する可能性がある損失額の範囲を設定している。

さらに、プライベート・レーベル証券化においては、GSE以外の表明保証債務とこれに対応して見込まれる損失額の範囲を見積もるのに用いられる手法は、BNYメロン和解に伴って発生が見込まれる買戻しを考慮するとともに、BNYメロン和解の条件を満たしたと仮定している。BNYメロン和解に含まれるGSE以外の取引は、BNYメロン和解に含まれない取引と異なるため、当社はGSE以外の表明保証債務とこれに対応して見込まれる損失額の範囲を決定するため、和解に伴って発生する可能性がある実績を修正した。判断に基づいて実施された修正は、証券化の商品の組合せ、貸出金のオリジネーター、請求数に差異が生じる可能性、債務不履行となる前までに借手が支払った回数及び証券化のスポンサーにおける差異等を考慮したものである。

BNYメロン和解の最終的な合意、見積買戻率、経済情勢、住宅価額、消費者及びカウンター・パーティーの行動及び様々な判断要因等に関連する(ただしこれに限定されない)予測モデルについて、当社の仮定と実績が異なる場合、GSE以外への表明保証に伴う将来の引当金及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲は大きく影響を受ける可能性がある。表明保証債務とこれに対応して発生する可能性がある損失額の範囲の前提となる単独或いは複数の仮定が負の方向に展開した場合、将来の引当金及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲が大幅に引き上げられる可能性がある。例えば、買戻しの請求者は表明保証義務の違反が損失の原因であることを証明する必要があるとの当社の契約解釈に裁判所が合意しない場合、発生する可能性がある損失額の範囲の見積りに対して大きく影響することが予想される。詳細は注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。さらに、当社に関連する1件を含むモノライン訴訟について、最近の一部の裁判所判決によれば、表明保証義務の違反の有無を判定するのに際し、各貸出金を精査するのではなく貸出金関係書類からサンプル抽出することが認められている。このサンプリング方法が裁判所でより頻繁に採用されれば、プライベート・レーベル投資家が貸出金毎の精査と比較して訴訟は魅力的な代替措置であるとみなす可能性がある。最後に、当社はGSE以外の取引に通常付与される表明保証は、GSE取引に付与される表明保証と比較して、あまり厳格ではなく実施し易いと考えているが、貸出金の買戻しが必要とされる可能性について、その乖離の影響を測定するだけのGSE以外の取引における重要な貸出金に関する実績はない。

GSE及びGSE以外のエクスポージャーに関連する表明保証債務とこれに対応してGSE以外の表明保証エクスポージャーで発生する可能性がある損失額には、注14「契約債務及び偶発債務」に開示される訴訟問題に関連する損失は含まれておらず、別個の担保権執行費用とその関連費用、評価及び補償料、或いはサービシング債務の不履行に対する潜在的申立て(これに関連する損失がBNYメロン和解の潜在的費用として含まれる場合を除く)、今後発生する可能性があるFHA保証付貸出金に関する申立てを含む当社に対する証券法又は不正に係る訴訟、或いは損害賠償又はその他の申立てに関連して発生する可能性のある損失も一切含まれていない。当社は、当社に対するこれら債権の回収、証券法(注14「契約債務及び偶発債務」)に開示される訴訟及び規制問題に関連して発生する可能性がある損失累積額の範囲を反映する場合を除く)、不正又はその他の申立てのいずれに関しても発生する可能性がある損失額を合理的に見積もることができないが、当該損失は多額となる可能性がある。

政府支援企業に係る実績

当社及びその子会社は買戻請求の取り組みに関してGSEと長年連携を続けてきた実績がある。しかし、GSEの買戻請求、買戻請求の解除の基準、及び解決プロセスは、これまでのGSEの行動及び契約債務に関する当社の解釈とますます乖離している。特に最近では、借手がかなりの支払回数(例えば、25回以上)の返済を行った貸出金又は買戻請求の18ヶ月以上前に債務不履行となった貸出金の買戻請求を含む新規請求が、過去の実績では予想できないレベルにまで急増している。また、GSEが最終的に問題なく請求を解決できるとする基準及びプロセスも当社に不利な形に変化している。こうした変化からはGSEからの未解決の請求が増加する結果となっている。当社はGSEとの関係を規定する契約及び基準に基づき求められる範囲で貸出金の買戻しを行う意向である。詳細については、本注記の59頁(訳者注：原文の頁)「モーゲージ保険契約解除通知」の項を参照のこと。

当社は通常、GSEが特定の貸出金の買戻請求を検討しているという事実について、GSEから対象の貸出金関係書類を調査するよう請求(以下「貸出金関係書類の請求」という)を受けた時点で初めて認識する。調査完了後、GSEは当社への買戻請求を行う場合がある。いずれかのGSEからの買戻請求を受領後に実行可能になり次第、当社は、買戻請求を評価し、適切な措置を講じている。申立てに関する紛争は通常、GSEとの貸出金毎の交渉により処理され、当社は、買戻請求を受けてから90日から120日間以内に支払うように努めているが、この期間後も未解決の申立てについては期間の猶予が設けられている。紛争の内容には、デフォルト率が最も高い年度における計上収益、占有、非開示の負債及びMI請求の契約解除の有効性についての合理性が含まれている。

モノライン保証者に係る実績

大部分のモノライン保証者との実績は様々であり、これらのカウンター・パーティーとの手続及び実績は予測可能性が低い。貸出金関係書類の請求、買戻請求(該当する場合)、対応及び支払いのスケジュールはモノライン毎に異なる。ある貸出金について、当社又は子会社或いは前身の会社による表明保証義務に対する違反が確認された場合、通常は当該貸出金について60日から90日間以内に和解に達する。

当社は通常、モノラインに対して適切に提起された買戻請求を貸出金毎に精査する。現在適用されている請求手続きの一環として、当社は、請求に妥当性がないと考える場合は請求を却下し、契約上の義務ではないもののカウンター・パーティーと建設的対話を進めるため、通常却下の理由を伝達する。請求に対する結果について見解の相違がある場合は、各請求について合意に至るため、当事者間で建設的対話及び交渉が必要である。アシュアード・ギャランティー和解にはアシュアード・ギャランティーとその子会社が保険を提供した証券化証券が全て網羅されていないが、このモノライン保険会社から買戻請求を受けた取引は対象とされている。従って、比較的一貫性のある買戻し実績のあるカウンター・パーティーと現在進めている請求プロセスは、ほぼ完了している。

その他のモノライン保険会社は、旧カントリーワイド及びバンク・オブ・アメリカに対して訴訟を提起している。これらのカウンター・パーティーからの請求が却下された場合、当社は、契約上の義務がないことから却下の理由には言及しない。当社の過去の経験上、モノラインは通常、請求への反証としていかなる証拠が提示された場合も、買戻請求を撤回しない傾向にある。

2011年度において、表明保証義務の違反に対して提訴可能な違反とされるような妥当な瑕疵が識別されていないと当社が考える未解決のモノラインの申立て件数は、アシュアード・ギャランティー和解が成立したことから減少した。2011年12月31日までの間に、当社が当初却下したモノラインの請求のうち約30パーセントは、その後アシュアード・ギャランティー和解により解決され、10パーセントが買戻し又は全額賠償により、1パーセントが契約解除により解決されている。当社は、請求が却下され、その後6ヶ月間カウンター・パーティーから連絡がない場合、これらの請求を中止されたものと見なしている。ただし、これらの未解決の請求は、解決するまでは未解決請求残高に計上している。

妥当な瑕疵が識別された貸出金に基づく買戻し請求がある場合、及び調査中の買戻し請求に対するものである場合は、表明保証債務が設定される。調査中の買戻し請求においては、特定のモノライン保険会社に関する過去の買戻実績に基づき(そのような実績により、買戻活動で生じる損失を見積るための合理的な基礎が提供される範囲で)債務が設定されている。過去の期においては、交渉中の買戻し請求及び現在債務不履行状態にある貸出金及び将来的に債務不履行状態となる貸出金に対する潜在的な買戻し請求に関しアシュアード・ギャランティーに対する債務が設定されていた。アシュアード・ギャランティー和解により、表明保証債務は解決され、ロス・シェアリングの再保険契約に関連する債務はその他の未払債務に計上している。その他のモノライン保険会社に関しては、当社は、買戻手続きにおいて限られた実績しか有しておらず、これらのモノライン保険会社は旧カントリーワイド及びバンク・オブ・アメリカに対して訴訟を提起しており、これにより、未解決の請求の解消に向けてこれらモノラインと建設的対話を行うための当社の能力が制限されている。これらのモノラインについては、妥当な瑕疵が認められないそれらの買戻しの請求がどのように決着するのかを予測することは本来困難であり、またモノラインが全部又は一部の関連する社債を保証する証券化信託からの貸出金の買戻しでまだ請求がなされていないものについては、将来の買戻し請求及びその顛末を予測することは本来困難であることから、当社は買戻プロセスの帰結を合理的に見積もることができない。さらに、買戻プロセスの最終的な解決の時期、又は買戻し請求に係る最終的な損失額(そのような損失がある場合)を合理的に見積もることはできない。従って、これらのモノラインについて、有効な瑕疵が認められない買戻し請求や、モノラインが全部又は一部の関連する社債を保証した証券化信託からの貸出金の買戻しでまだ買戻し請求がされていないものについての表明保証債務は計上されていない。モノラインに関する詳細情報については、注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

モノライン未解決請求残高

2011年12月31日現在、2004年度から2008年度の期間に組成された貸出金に関連して、モノラインによる貸出金の買戻請求で未解決のものに係る未回収の元本残高は31億ドルであり、このほぼ全てが、当社が調査及び重大な違反の存在に関する評価を行った結果、買戻しを拒否したものである。上記の通り、当初却下された買戻しの請求の一部は、その後モノライン保険会社と重ねて対話及び交渉を実施し、最終的に一括和解、買戻し又は全額賠償により解決されている。2011年12月31日現在、モノラインが貸出金関係書類の調査を求めているが買戻しの請求は受けなかった貸出金に係る未回収の元本残高は、全額支払われた貸出金及びアシュアード・ギャランティーと和解した信託に含まれる貸出金関係書類に対する請求申立て分を除き、61億ドルであった。将来、貸出金関係書類の追加請求があり、買戻しの請求につながる可能性が高い。こうした申立ては、現在証券化信託にある貸出金、又は債務不履行とされ信託における貸出金の未回収残高に含められていない貸出金に関してなされる可能性がある。しかし、証券化信託における貸出金の全て或いは調査要求の全てについて買戻請求を受ける、又は全ての貸出金の買戻請求について妥当な瑕疵が存在する可能性は低い。さらに、モノラインからの買戻しの請求に関する支払額は証券化信託に対して行われ、証券化を規定する文書の条項に従い、かかる証券化信託がモノライン前払金残高の返済又はモノラインからの将来の前払金の減額に使用するなどの可能性がある。モノラインが前払いを行っていない、又は証券化信託への前払いが要求されないと予想される場合には、モノラインが買戻請求の支払いにより受ける利益が限定されたものであるか全くないかであるため、モノラインから買戻請求を受ける可能性は低くなる可能性がある。さらに、モノラインの中には現在自社の金融保証方針に沿った義務を履行していないものもあり、場合によっては買戻請求を行う能力に影響を及ぼす可能性があるが、ただしその場合契約上の基準が満たされれば投資家は請求を行うことができることがある。

ホールローンの売却及びプライベート・レーベル証券化に係る実績

GSE及びモノラインからのもの以外に当社が受けた買戻請求の大部分は第三者のホールローン投資家からのものである。これらの取引に関連して、当社は表明保証を提供しており、ホールローン投資家が出資するプライベート・レーベル証券化にその他の担保とともに集約される場合であっても、ホールローン投資家が当該権利を有する場合がある。当社は、これらのホールローンに対して適切に提示された買戻請求を貸出金毎に精査する。当社は精査の結果、請求に妥当性がないと考える場合は請求を却下し、通常は却下理由を提示する。カウンター・パーティーが当社の請求却下を認める場合、カウンター・パーティーはかかる請求を取り下げる場合がある。請求に対する結果について見解の相違がある場合は、各請求について合意に至るため、当事者間で建設的対話及び交渉が必要となる。通常ホールローンの売却に関する請求者は買戻手続きに関与し、当社及び請求者は、貸出金毎の交渉、又は場合によっては一括和解により解決する。2011年12月31日までの間に、当社が当初却下したモノラインの請求のうち25パーセントがその後買戻し又は全額賠償により解決されており、50パーセントが契約解除又は借手の全額返済により解決されている。解決までの期間は様々であるが、ある貸出金について提訴可能な違反が特定された場合、通常は当該貸出金について60日から90日間以内に和解に達する。請求が却下され、その後6ヶ月間カウンター・パーティーから連絡がない場合、当社はこれらの請求を中止されたものと見なしている。ただし、解決するまでは未解決請求残高に計上している。

プライベート・レーベル証券化では、投資家が買戻しを請求するには、一定の開示基準が満たされなければならない。2011年度において、必要な基準を満たすプライベート・レーベル証券化の受託会社による買戻請求が増加した。2011年度に、当社は21億ドルの係る買戻請求を受けた。さらに、プライベート・レーベル証券化の受託会社による貸出金関連書類の請求の増加や、表明保証に係る請求について出訴期間の進行停止合意を求める要求もあり、当社はこれらの請求が必要な基準を満たすプライベート・レーベル証券化の受託会社による買戻請求の増加につながる可能性があると考えている。プライベート・レーベルに係る証券化契約に規定される通り、表明保証では通常、カウンター・パーティーが請求を行い、かつ貸出金に契約上提起可能な瑕疵があることを証明することが求められる。当社は、GSEとの契約に係るGSEとの取引の結果として差異を生じていたとしても明確に規定されるものであることと比較すると、プライベート・レーベル証券化の契約に含まれる表明保証は一般的にあまり厳格ではなく、買戻しを求める投資家の負担が大きいと考えているものの、契約には一般的に引受業務が慎重かつ慣習的であるとの表明が含まれている。

さらに当社は、2010年度において、担保付信託のプライベート・レーベル証券化の投資家から合計17億ドルの買戻請求を受領した。GSE以外の投資家は契約上、貸出金の直接買戻請求権又は貸出金関係書類へのアクセス権を通常有していない。59頁(訳者注：原文の頁)にある表に反映されている通り、17億ドルは未解決請求残高に含まれているものの、これらの請求について、プライベート・レーベル証券化の投資家が証券化信託の対処を指示するために必要とされる契約上の基準を満たしている、或いはこれらの請求が手続的又は実質的に有効であると当社が考えていることを意味しない。請求者の1人は、これらの請求のうち特定のものについて当社に対し訴訟を提起した。BNYメロン和解に対して最終的な裁判所による承認が下りれば、この訴訟申立ては消滅する。

注10－のれん及び無形資産

以下ののれんの表は、2011年及び2010年12月31日現在の事業セグメント別ののれんの残高を表示している。2012年1月1日より、当社は6セグメントから5セグメントへ表示のベースを変更した。この再配分に関する詳細は、注26「事業セグメント情報」を参照のこと。のれんの減損テストに利用された報告単位は、事業セグメントか、その1レベル下となる。2011年度ののれんの減少の大部分は、本注記に記載の通り、のれんの減損費用によるものであった。

のれん

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2011年	2010年
コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング	29,986	29,986
コンシューマー・リアル・エステート・サービスズ	—	2,796
グローバル・バンキング	24,802	24,358
グローバル・マーケット	4,441	4,439
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	9,928	9,928
その他の事業	810	2,354
のれん合計	69,967	73,861

海外消費者向けカード事業

2011年8月15日に当社が海外消費者向けカード事業から撤退予定であると公表したことを受け、2011年9月30日に、約19億ドルののれんが相対的な公正価値に基づきコンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング(以下「CBB」という)内のカード・サービスズ報告単位からその他の事業に配分された。海外消費者向けカード事業に配分された19億ドルののれんのうち、526百万ドルののれんは相対的な公正価値に基づきカナダの消費者向けカード事業に配分され、当該事業は2011年12月1日に売却された。

2011年12月31日に終了した3ヶ月間に、ヨーロッパの消費者向けカード事業報告単位について、将来の成長予測が減少したことから当該事業の帳簿価額が公正価値を超える可能性が高いとされたため、のれんの減損テストが実施された。当社はのれんが減損したと判断し、ヨーロッパの消費者向けカード事業について、581百万ドルの現金によらない税控除不能なのれんの減損費用を計上した。

コンシューマー・リアル・エステート・サービスズ

2011年6月1日にバルボア・インシュアランス・カンパニーの貸手が付保する保険事業を売却したことを受け、当社は相対的な公正価値に基づき193百万ドルのCRESののれんを当該事業に配分し、売却利益を決定した。

2011年6月30日に終了した3ヶ月間において、2011年6月28日に当社が締結したBNYメロン和解、モーゲージ関連費用の増加による悪影響及びモーゲージ事業における不況の継続の結果、当社はCRES報告単位について、のれんの減損テストを実施した。当社は26億ドルののれんの残高は減損していると判断し、この結果、CRESののれんの帳簿価額をゼロまで減ずるため現金によらない税控除不能なのれんの減損費用を計上した。

2011年度の減損テスト

2011年9月30日に終了した3ヶ月間において、当社は全ての報告単位について2011年6月30日現在の年次ののれんの減損テストを完了した。のれんの年次の減損テストにおける第1段階の結果に基づき、当社はどの報告単位についても公正価値が帳簿価額を上回り、減損が生じていないことが示されたため、第2段階は不要であると判断した。報告セグメントの再配分は2011年度におけるのれんの年次の減損テストの結果に重要な影響を及ぼさなかった。この再配分に関する詳細は、注26「事業セグメント情報」を参照のこと。

2010年度の減損テスト

2010年度に、当社はCBB内のカード・サービスズ報告単位について、当該事業に対する圧力が継続していること、並びにドッド＝フランク・ウォール街改革法及び消費者保護法(以下「金融改革法」という)に基づくデビット・カード取引に関する規制が不確実であることから、のれんの減損テストを実施した。当社はのれんが減損していると判断し、この結果、CBB内のカード・サービスズ報告単位ののれんの帳簿価額を減ずるため104億ドルの現金によらない税控除不能なのれんの減損費用を計上した。

2010年12月31日に終了した3ヶ月間において、既存及び潜在的な訴訟に対するエクスポージャー及び関連するリスクなどの不確実性の増加、損失軽減関連などのサービシング費用の増加、担保権の実行に関する問題、並びに集中している営業人員の再配置の結果、当社はCRES報告単位について公正価値の減少がある可能性が高いとして、のれんの減損テストを実施した。当社はのれんは減損していると判断し、この結果、CRESについて20億ドルの現金によらない税控除不能なのれんの減損費用を計上した。

無形資産

2011年及び2010年12月31日現在の無形資産に関連する帳簿価額総額並びに償却累計額は以下の表の通りである。

無形資産

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額総額	償却累計額
購入済クレジット・カード関係	6,948	4,775	7,162	4,085
コア預金	3,903	2,915	5,394	4,094
顧客関係	4,081	1,532	4,232	1,222
アフィニティ関係	1,569	966	1,647	902
その他の無形資産	2,476	768	3,087	1,296
無形資産合計	18,977	10,956	21,522	11,599

2011年度の数値からは、全額償却済の無形資産32億ドル及び当年度に消費者向けクレジット・カード・ポートフォリオの一部として売却された無形資産396百万ドルが除かれている。

2011年又は2010年12月31日現在のいずれの期間においても、無形資産の減損は生じていなかった。無形資産の償却費は、2011年度、2010年度及び2009年度において、15億ドル、17億ドル及び20億ドルであった。当社は、償却費総額は2012年度から2016年度まで年度毎に、それぞれ約13億ドル、11億ドル、10億ドル、870百万ドル及び770百万ドルになると見積もっている。

注11－預金

当社は、2011年及び2010年12月31日現在、1口100千ドル以上の米国内の譲渡性預金及びその他の国内定期預金をそれぞれ総額508億ドル及び605億ドル保有していた。2011年及び2010年12月31日現在、1口100千ドル以上の米国外の譲渡性預金及びその他の米国外の定期預金はそれぞれ総額で340億ドル及び406億ドルであった。以下の表は2010年12月31日現在の100千ドル以上の定期預金の予定満期日を示したものである。

1口100千ドル以上の定期預金

(単位：百万ドル)

	3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	それ以降	合計
米国内の譲渡性預金及びその他の定期預金	20,402	21,321	9,091	50,814
米国外の譲渡性預金及びその他の定期預金	30,060	747	3,180	33,987

2011年12月31日現在、定期預金の予定満期日は以下の通りである。

(単位：百万ドル)

	米国内	米国外	合計
2012年満期	92,621	41,286	133,907
2013年満期	10,956	8	10,964
2014年満期	3,254	10	3,264
2015年満期	1,774	3,098	4,872
2016年満期	1,155	67	1,222
それ以降	3,197	—	3,197
合計	112,957	44,469	157,426

注12ーフェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券並びに短期借入金

以下の表は、フェデラル・ファンド借入金、買戻条件付貸付又は売却有価証券、コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金を含む、フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券並びに短期借入金を示したものである。

	(単位：百万ドル)					
	2011年		2010年		2009年	
	金額	金利	金額	金利	金額	金利
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券						
12月31日現在	211,183	0.76 %	209,616	0.85%	189,933	0.78%
期中平均	245,069	0.88	256,943	0.71	235,764	1.23
期中における月末残高最大額	270,473	n/a	314,932	n/a	271,321	n/a
フェデラル・ファンド借入金						
12月31日現在	243	0.06	1,458	0.14	4,814	0.09
期中平均	1,658	0.08	4,718	0.15	4,239	0.05
期中における月末残高最大額	4,133	n/a	8,320	n/a	4,814	n/a
貸付有価証券、買戻条件付売却有価証券						
12月31日現在	214,621	1.08	243,901	1.15	250,371	0.39
期中平均	270,718	1.31	348,936	0.74	365,624	0.96
期中における月末残高最大額	293,519	n/a	458,532	n/a	407,967	n/a
コマーシャル・ペーパー						
12月31日現在	23	1.70	15,093	0.65	13,131	0.65
期中平均	8,897	0.53	25,923	0.56	26,697	1.03
期中における月末残高最大額	21,212	n/a	36,236	n/a	37,025	n/a
その他の短期借入金						
12月31日現在	35,675	2.35	44,869	2.02	56,393	1.72
期中平均	42,996	2.31	50,752	1.88	92,084	1.87
期中における月末残高最大額	47,087	n/a	63,081	n/a	169,602	n/a

n/a 該当なし

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、750億ドルを上限に、固定金利又は変動金利で満期が少なくとも発行日より7日間の銀行債券を随時発行するグローバル・プログラムを保持している。本プログラムに基づく短期銀行債券残高は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ63億ドル及び138億ドルであった。これらの短期銀行債券は、連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という)借入金、米国租税公債、ターム・フェデラル・ファンド借入金とともに、連結貸借対照表のコマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金に含まれている。750億ドルの銀行債券プログラムに基づき発行される長期債券については、注13「長期債務」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

注13－長期債務

長期債務は当初満期が1年以上の借入金から成る。以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在の長期債務の残高並びに2011年12月31日現在の関連する約定金利及び満期日を表したものである。

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2011年	2010年
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行された債券		
優先債券：		
1.42%から7.85%の固定利率(4.81%の加重平均利率)、 返済期限2012年から2043年	95,199	85,157
0.23%から6.64%の変動利率(1.46%の加重平均利率)、 返済期限2012年から2041年	28,064	36,162
優先ストラクチャード債券	18,920	18,796
劣後債券：		
1.80%から10.20%の固定利率(5.39%の加重平均利率)、 返済期限2012年から2038年	24,509	26,553
0.12%から5.06%の変動利率(2.02%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2019年	704	705
信託優先証券に関連する下位劣後債券：		
5.25%から11.45%の固定利率(6.93%の加重平均利率)、 返済期限2026年から2055年	12,859	15,709
0.80%から3.81%の変動利率(1.14%の加重平均利率)、 返済期限2027年から2056年	1,165	3,514
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより 発行された債券合計	181,420	186,596
メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク及び子会社により発行された債券		
優先債券：		
1.10%から17.61%の固定利率(5.64%の加重平均利率)、 返済期限2012年から2037年	41,103	43,495
0.03%から5.18%の変動利率(1.77%の加重平均利率)、 返済期限2012年から2044年	18,480	27,447
優先ストラクチャード債券	27,578	38,891
劣後債券：		
2.61%から8.13%の固定利率(6.04%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2038年	11,454	9,423
0.98%から2.89%の変動利率(1.59%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2026年	1,207	1,935
信託優先証券に関連する下位劣後債券：		
6.45%から7.38%の固定利率(6.91%の加重平均利率)、 返済期限2048年から永久	3,600	3,576
その他の長期債務	701	986
メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク及び子会社により発行 された債券	104,123	125,753

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2011年	2010年
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びその他の子会社により発行された債券		
優先債券：		
4.00%から7.61%の固定利率(5.06%の加重平均利率)、 返済期限2012年から2027年	164	169
0.21%から0.77%の変動利率(0.28%の加重平均利率)、 返済期限2012年から2051年	8,029	12,562
優先ストラクチャード債券	—	1,319
劣後債券：		
5.30%から6.10%の固定利率(5.68%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2036年	5,273	5,194
0.37%から0.85%の変動利率(0.83%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2019年	1,401	2,023
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びその他の子会社により発行 された債券	14,867	21,267
その他の債務		
優先ストラクチャード債券	1,187	—
劣後債券：		
6.63%から7.13%の固定利率(6.87%の加重平均利率)、 返済期限2012年	983	—
連邦住宅貸付銀行からの借入金：		
0.95%から7.72%の固定利率(3.42%の加重平均利率)、 返済期限2012年から2034年	18,798	41,001
その他	1,833	2,801
その他の債務合計	22,801	43,802
連結VIEを除く長期債務合計	323,211	377,418
連結VIEによる長期債務	49,054	71,013
長期債務合計	372,265	448,431

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク及び子会社並びにバンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、優先債券及び劣後債券を発行する様々な米国内及び米国外の債務プログラムを維持している。これらの債券は、米ドル建又は外国通貨建である。2011年及び2010年12月31日現在、長期債務合計に含まれる米ドルに換算された外国通貨建債務の金額はそれぞれ1,170億ドル及び1,459億ドルであった。一定の外国通貨建債務を米ドルに転換するために外国為替契約が利用される。

2011年12月31日現在、連結VIEによる長期債務には、クレジット・カード、自動車、ホーム・エクイティ及びその他のVIEによる長期債務がそれぞれ331億ドル、29億ドル、31億ドル及び100億ドル含まれていた。VIEによる長期債務は、VIEの資産によって担保されている。詳細については、注8「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。大部分の変動利率は、3ヶ月及び6ヶ月のLIBORを基礎としている。

2011年及び2010年12月31日現在、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、現行の一括登録届出書によりそれぞれ約698億ドル及び約884億ドルの社債及びその他の有価証券を発行する権利(未発行)を有していた。2011年及び2010年12月31日現在、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、現行の750億ドルの銀行債券プログラムに基づき約624億ドル及び約541億ドルの追加銀行債券を発行する権利(未発行)を有していた。2011年及び2010年12月31日現在、当該プログラムに基づく発行済長期銀行債券残高はそれぞれ合計63億ドル及び71億ドルであった。また、2011年及び2010年12月31日現在のいずれにおいても、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、300億ドルのモーゲージ社債プログラムに基づき約206億ドルのモーゲージ債券を発行する権利(未発行)を有していた。

2011年12月31日現在、長期債務合計(優先ストラクチャード債券を除く)、固定利付債務合計及び変動利付債務合計の加重平均実効利率は、それぞれ4.35パーセント、5.17パーセント、1.38パーセントとなり、2010年12月31日現在においては、それぞれ3.96パーセント、5.02パーセント、1.09パーセントであった。当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益の変動を管理するために、金利契約を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないよう、金利感応度を管理することである。上記の加重平均利率は債務の約定金利であり、デリバティブ取引影響を反映していない。

2011年及び2010年12月31日現在、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク及び子会社が発行した優先ストラクチャード債券を除く債務の加重平均利率は4.74パーセント及び4.11パーセントであった。2011年12月31日現在、当社は、当社によるメリルリンチの買収以前に、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク又はその子会社が発行又は保証した長期債務1,056億ドルを引受けておらず、保証もしていない。米国外の各種証券募集プログラムに基づきメリルリンチの一部の子会社によって発行された証券に対するメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの全ての現存の保証は、それらの証券が発行済みで、当社がメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの過去の保証を引受けるか、それらの保証をしない限りにおいては、有効に存続し効力を有する。

一部の優先ストラクチャード債券は、公正価値オプションに基づき計上されている。これらの優先ストラクチャード債券の詳細については、注23「公正価値オプション」を参照のこと。

以下の表は、2011年12月31日現在の長期債務の年間満期総額の簿価を示したものである。

満期別長期債務

(単位：百万ドル)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	それ以降	合計
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	43,877	9,967	19,166	13,895	20,575	73,940	181,420
メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク及び子会社	22,494	16,579	17,784	4,415	3,897	38,954	104,123
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びその他の子会社	5,776	—	29	—	1,134	7,928	14,867
その他	13,738	4,888	1,658	380	15	2,122	22,801
連結VIEを除く長期債務合計	85,885	31,434	38,637	18,690	25,621	122,944	323,211
連結VIEによる長期債務	11,530	14,353	9,201	1,330	2,898	9,742	49,054
合計	97,415	45,787	47,838	20,020	28,519	132,686	372,265

上記の表には一部のストラクチャード債券が含まれている。このストラクチャード債券の約款には、満期前の特定の日に、借入金を保有者のオプション（プット・オプション）にて償還できる条項が含まれている。その他のストラクチャード債券には、債務証券又は持分証券の履行、インデックス、為替又はコモディティに関連したクーポン又は償還期間を有しており、満期は参照インデックス又は参照証券の価値に基づいて加速する場合がある。いずれのケースについても、当社又は子会社は、契約上の満期日より前に、債務を現金又はその他の証券によって決済することが要求される場合がある。これらの借入金は、プット・オプションの行使日又は償還日のいずれか最早日に満期が到来するものとして上記の表に反映されている。

信託優先証券及びハイブリッド証券

信託優先証券(以下「信託証券」という)は、主に連結していない信託会社(以下「当信託」という)が発行している。これらの信託証券は、強制償還優先証券による当信託の債務である。当信託の唯一の資産は、通常、当社又は当社の子会社の下位劣後利息繰延型債券(以下「当債券」という)である。当信託は、通常、当社の100パーセント保有の金融子会社である。当債券に関連する債務は、67頁(訳者注：原文の頁)の長期債務の表内に含まれている。

一部の信託証券は割引発行され、当社の選択権行使により満期前償還が可能である。当信託は、これらの信託証券による収入を概ね当債券に投資している。当債券は、それぞれ信託証券の配当率と等しい利率で発行されている。当社は、関連する当債券の約定満期を超えない条件で、5年を超えない期間で任意に当債券の利息の支払を繰延べる権利を有している。その繰延期間においては、信託証券に係る配当も又繰延べられ、普通株式及び優先株式に係る当社の配当支払能力は制限されることになる。

信託証券は、通常、関連する当債券の約定満期日における返済時、或いはそれ以前において強制償還される場合があり、償還価格は、清算価格に償還日までの未払配当金及び(もしあれば)関連する当債券の返済時に当社によって支払われるプレミアムを加えたものとして算定される。

信託証券に関する定期的な現金配当及び清算又は償還時の支払は、当信託が保有する資金の範囲内で当社又はその子会社により保証されている(以下「優先証券保証」という)。優先証券保証は、当債券による債務を含む当社の他の債務とともに、劣後ベースで信託証券に係る支払いについて概ね当社が完全かつ無条件で保証を行うものである。

また、当信託は、2007年度に機関投資家向けに、合計で16億ドルのハイブリッド・インカム・ターム証券(以下「HITS」という)を発行した。BACキャピタル・トラストXIII変動利付優先HITSの配当率は3ヶ月LIBORプラス40bpsであり、BACキャピタル・トラストXIV固定－変動利付優先HITSの当初配当率は5.63パーセントであった。HITSの両シリーズとも、各キャピタル・トラストの資産に対する受益持分を表しており、かかる資産は当社の下位劣後債券シリーズと当社の優先株式の特定のシリーズに係る株式購入契約からなる。当社は、キャピタル・トラストが株式購入契約の下で当社の優先株式を購入するために十分な資金を得られるよう、HITSの各シリーズの原債券である下位劣後債券を発行後5年経過時或いはその前後に再販売する予定である。債券の再販売及びそれに続いて株式購入契約に基づく当社優先株式の購入が順調に進めば、優先株式は対象トラストにとって唯一の資産を構成することになる。

HITSに関連して、当社は、当社長期債券(カバード・デット)の特定のシリーズにおいて投資家の便益のために2件のリプレースメント・キャピタル条項を締結した。2011年12月31日現在、当社の2036年満期の利率6.625%下位劣後債券はかかる条項に基づき変動利付優先HITSに対応するカバード・デットとなっており、当社の2035年満期の利率5.625%下位劣後債券はかかる条項に基づき固定－変動利付優先HITSに対応するカバード・デットとなっている。これらの条項は概ね、当社及び当社の子会社によるHITS及びその関連証券の償還又は購入を制限するものであるが、ただし、連邦準備制度理事会による資本ガイドラインの下で求められる場合に当社が連邦準備制度理事会から事前承認を入手し、HITSの償還価格或いは購入価格が一定の適格証券の売却により当社が受け取る金額を超えず、かつかかるリプレースメントの対応証券がティア1資本として適格であり連邦準備制度理事会のガイドラインにおける「制限付中核的資本構成要素」に該当しない場合は、その限りではない。

2011年度に、注15「株主持分」に述べられている交換契約の一環として、当社は普通株式282百万株(16億ドル)及び優先債券(15億ドル)を発行し、残余財産分配総額38億ドルの発行済信託証券と交換した。この交換において、当社は直ちに、解約のため非連結の信託会社に対して信託証券を放棄し、その結果、同額の下位劣後債券(簿価43億ドル)が解約された。このため、社債償却益12億ドルが計上された。さらに、当社は普通株式26百万株(138百万ドル)及び優先債券(505百万ドル)を発行し、残余財産分配総額917百万ドルのHITSと交換した。この交換において、当社は直ちに、解約のため非連結の信託会社に対してHITSを放棄し、その結果、同額の下位劣後債券(簿価915百万ドル)及び同額の株式購入原契約が解約された。このため、社債償却損12百万ドルが計上され、また、資本剰余金が284百万ドル増加した。詳細は、注15「株主持分」を参照のこと。

以下の表は、交換契約の対象となる信託証券又はHITSの各シリーズ及びそれぞれの残余財産分配総額を示すものである。

相対による交換取引

	(単位：百万ドル)
	残余財産分配総額
HITS	
トラストXIII	559
トラスト XIV	358
信託証券	
BACキャピタル・トラスト I	1
BACキャピタル・トラスト II	2
BACキャピタル・トラスト III	1
BACキャピタル・トラスト IV	8
BACキャピタル・トラスト V	4
BACキャピタル・トラスト VI	823
BACキャピタル・トラスト VII(1)	1,114
BACキャピタル・トラスト VIII	4
BACキャピタル・トラスト X	9
BACキャピタル・トラスト XI	198
BACキャピタル・トラスト XV	446
NBキャピタル・トラスト II	76
NBキャピタル・トラスト III	269
NBキャピタル・トラスト IV	73
フリート・キャピタル・トラスト II	47
バンク・オブ・アメリカ・キャピタル III	226
フリート・キャピタル・トラストV	142
バンクボストン・キャピタル・トラスト III	136
バンクボストン・キャピタル・トラスト IV	95
MBNAキャピタルB	165
交換額合計	4,756

(1) 当債券は英国ポンドで発行された。表示した通貨は米ドルである。

信託証券一覧表は、交換契約考慮後の、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその被合併銀行並びにその子会社によって組成された発行済信託証券、HITS及び過去に発行され2011年12月31日現在未償還の関連債券についての詳細を示すものである。資本規制目的上の信託証券の追加情報については、注18「法的要請及び法的制限」を参照のこと。

信託証券一覧表

(単位：百万ドル)

発行者	発行日	信託証券 元本総額	当債券 元本総額	当債券の 約定満期日	当債券利率 (年率%)	利息支払日	償還期間
バンク・オブ・アメリカ							
キャピタル・トラスト I	2001年12月	574	592	2031年12月	7.00	3/15,6/15,9/15,12/15	2006年12月15日以降
キャピタル・トラスト II	2002年1月	898	926	2032年2月	7.00	2/1,5/1,8/1,11/1	2007年2月1日以降
キャピタル・トラスト III	2002年8月	500	516	2032年8月	7.00	2/15,5/15,8/15,11/15	2007年8月15日以降
キャピタル・トラスト IV	2003年4月	367	379	2033年5月	5.88	2/1,5/1,8/1,11/1	2008年5月1日以降
キャピタル・トラスト V	2004年11月	514	530	2034年11月	6.00	2/3,5/3,8/3,11/3	2009年11月3日以降
キャピタル・トラスト VI	2005年3月	177	208	2035年3月	5.63	3/8,9/8	随時
キャピタル・トラスト VII(1)	2005年8月	260	258	2035年8月	5.25	2/10,8/10	随時
キャピタル・トラスト VIII	2005年8月	526	542	2035年8月	6.00	2/25,5/25,8/25,11/25	2010年8月25日以降
キャピタル・トラスト X	2006年3月	891	919	2055年3月	6.25	3/29,6/29,9/29,12/29	2011年3月29日以降
キャピタル・トラスト XI	2006年5月	802	833	2036年5月	6.63	5/23,11/23	随時
キャピタル・トラスト XII	2006年8月	863	890	2055年8月	6.88	2/2,5/2,8/2,11/2	2011年8月2日以降
キャピタル・トラスト XIII	2007年2月	141	141	2043年3月	3ヶ月LIBOR +40bps	3/15,6/15,9/15,12/15	2017年3月15日以降
キャピタル・トラスト XIV	2007年2月	492	492	2043年3月	5.63	3/15,9/15	2017年3月15日以降
キャピタル・トラスト XV	2007年5月	54	54	2056年6月	3ヶ月LIBOR +80bps	3/1,6/1,9/1,12/1	2037年6月1日以降
ネーションズバンク							
キャピタル・トラスト II	1996年12月	289	300	2026年12月	7.83	6/15,12/15	2006年12月15日以降
キャピタル・トラスト III	1997年2月	231	246	2027年1月	3ヶ月LIBOR +55bps	1/15,4/15,7/15,10/15	2007年1月15日以降
キャピタル・トラスト IV	1997年4月	427	442	2027年4月	8.25	4/15,10/15	2007年4月15日以降
バンクアメリカ							
インスティテューショナルキャピタル A	1996年11月	450	464	2026年12月	8.07	6/30,12/31	2006年12月31日以降
インスティテューショナルキャピタル B	1996年11月	300	309	2026年12月	7.70	6/30,12/31	2006年12月31日以降
キャピタル II	1996年12月	450	464	2026年12月	8.00	6/15,12/15	2006年12月15日以降
キャピタル III	1997年1月	174	186	2027年1月	3ヶ月LIBOR +57bps	1/15,4/15,7/15,10/15	2002年1月15日以降

(単位：百万ドル)

発行者	発行日	信託証券 元本総額	当債券 元本総額	当債券の 約定満期日	当債券利率 (年率%)	利息支払日	償還期間
バーネット							
キャピタルIII	1997年 1月	250	258	2027年2月	3ヶ月LIBOR +62.5bps	2/1,5/1, 8/1,11/1	2007年2月1日以降
フリート							
キャピタル・ トラストII	1996年 12月	203	211	2026年12月	7.92	6/15,12/15	2006年12月15日以降
キャピタル・ トラストV	1998年 12月	108	116	2028年12月	3ヶ月LIBOR +100bps	3/18,6/18, 9/18,12/18	2003年12月18日以降
キャピタル・ トラストVIII	2002年 3月	534	550	2032年3月	7.20	3/15,6/15, 9/15,12/15	2007年3月8日以降
キャピタル・ トラストIX	2003年 7月	175	180	2033年8月	6.00	2/1,5/1, 8/1,11/1	2008年7月31日以降
バンクボストン							
キャピタル・ トラストIII	1997年 6月	114	122	2027年6月	3ヶ月LIBOR +75bps	3/15,6/15, 9/15,12/15	2007年6月15日以降
キャピタル・ トラストIV	1998年 6月	155	163	2028年6月	3ヶ月LIBOR +60bps	3/8,6/8, 9/8,12/8	2003年6月8日以降
プログレス							
キャピタル・ トラストI	1997年 6月	9	9	2027年6月	10.50	6/1,12/1	2007年6月1日以降
キャピタル・ トラストII	2000年 7月	6	6	2030年7月	11.45	1/19,7/19	2010年7月19日以降
キャピタル・ トラストIII	2002年 11月	10	10	2032年11月	3ヶ月LIBOR +335bps	2/15,5/15, 8/15,11/15	2007年11月15日以降
キャピタル・ トラストIV	2002年 12月	5	5	2033年1月	3ヶ月LIBOR +335bps	1/7,4/7, 7/7,10/7	2008年1月7日以降
MBNA							
キャピタル・ トラスト A	1996年 12月	250	258	2026年12月	8.28	6/1,12/1	2006年12月1日以降
キャピタル・ トラスト B	1997年 1月	115	124	2027年2月	3ヶ月LIBOR +80bps	2/1,5/1, 8/1,11/1	2007年2月1日以降
キャピタル・ トラスト D	2002年 6月	300	309	2032年10月	8.13	1/1,4/1, 7/1,10/1	2007年10月1日以降
キャピタル・ トラスト E	2002年 11月	200	206	2033年2月	8.10	2/15,5/15, 8/15,11/15	2008年2月15日以降
ABNアムロ・ノー ス・アメリカ							
シリーズI	2001年 5月	77	77	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	2/15,5/15, 8/15,11/15	2012年11月8日以降
シリーズII	2001年 5月	77	77	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	3/15,6/15, 9/15,12/15	2012年11月8日以降
シリーズIII	2001年 5月	77	77	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	1/15,4/15, 7/15,10/15	2012年11月8日以降
シリーズIV	2001年 5月	77	77	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	2/28,5/30, 8/30,11/30	2012年11月8日以降
シリーズV	2001年 5月	77	77	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	3/30,6/30, 9/30,12/30	2012年11月8日以降
シリーズVI	2001年 5月	77	77	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	1/30,4/30, 7/30,10/30	2012年11月8日以降

(単位:百万ドル)

発行者	発行日	信託証券 元本総額	当債券 元本総額	当債券の 約定満期日	当債券利率 (年率%)	利息支払日	償還期間
シリーズVII	2001年 5月	88	88	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	3/15,6/15, 9/15,12/15	2012年11月8日以降
シリーズIX	2001年 6月	70	70	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	3/5,6/5, 9/5,12/5	2012年11月8日以降
シリーズX	2001年 6月	53	53	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	3/12,6/12, 9/12,12/12	2012年11月8日以降
シリーズXI	2001年 6月	27	27	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	3/26,6/26, 9/26,12/26	2012年11月8日以降
シリーズXII	2001年 6月	80	80	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	1/10,4/10, 7/10,10/10	2012年11月8日以降
シリーズXIII	2001年 6月	70	70	永久	3ヶ月LIBOR +175bps	1/24,4/24, 7/24,10/24	2012年11月8日以降
ラサール							
シリーズI	2000年 8月	491	491	永久	以後3ヶ月 LIBOR +105.5bps	3/15,6/15, 9/15,12/15	2010年9月15日以降
シリーズJ	2000年 9月	94	94	永久	以後3ヶ月 LIBOR +105.5bps	3/15,6/15, 9/15,12/15	2010年9月15日以降
カントリーワイド							
キャピタルIII	1997年 6月	200	206	2027年6月	8.05	6/15,12/15	特定の事象が生じた 場合のみ
キャピタルIV	2003年 4月	500	515	2033年4月	6.75	1/1,4/1, 7/1,10/1	2008年4月11日以降
キャピタルV	2006年 11月	1,495	1,496	2036年11月	7.00	2/1,5/1, 8/1,11/1	2011年11月1日以降
メリルリンチ							
ブリファード・ キャピタル・ トラストIII	1998年 1月	750	900	永久	7.00	3/30,6/30, 9/30,12/30	2008年3月以降
ブリファード・ キャピタル・ トラストIV	1998年 6月	400	480	永久	7.12	3/30,6/30, 9/30,12/30	2008年6月以降
ブリファード・ キャピタル・ トラストV	1998年 11月	850	1,021	永久	7.28	3/30,6/30, 9/30,12/30	2008年9月以降
キャピタル・ トラスト I	2006年 12月	1,050	1,051	2066年12月	6.45	3/15,6/15, 9/15,12/15	2011年12月以降
キャピタル・ トラスト II	2007年 5月	950	951	2062年6月	6.45	3/15,6/15, 9/15,12/15	2012年6月以降
キャピタル・ トラスト III	2007年 8月	750	751	2062年9月	7.375	3/15,6/15, 9/15,12/15	2012年9月以降
合計		20,194	21,024				

(1) 当債券は英国ポンドで発行された。表示した通貨は米ドルである。

注14－契約債務及び偶発債務

通常の事業活動の中で、当社は多数のオフ・バランス取引契約を締結している。これらの契約は、当社を様々な信用リスクやマーケット・リスクにさらすものであり、当社の連結貸借対照表に計上された金融商品と同様に信用リスクやマーケット・リスク限度のレビューの対象となる。

信用供与契約

当社は、顧客の資金ニーズを満たすため、貸出コミットメント契約、SBLC及び商業信用状といった信用供与契約を締結している。以下の表は、他の金融機関に対して分配された(シンジケート等)金額(2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ271億ドル及び233億ドル)を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を示したものである。2011年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理される契約を除いた、これらの契約の帳簿価額は741百万ドルであり、繰延収益27百万ドル及び法的拘束力のある未実行信用供与契約に対する引当金714百万ドルが含まれている。2010年12月31日現在の比較金額は、それぞれ12億ドル、29百万ドル及び12億ドルであった。これらの契約の帳簿価額は、連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に計上されている。

以下の表には、2011年及び2010年12月31日現在の契約の想定元本である257億ドル及び273億ドルもそれぞれ含まれており、これらの金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。ただし、両期において未払費用及びその他に分類されているこれらの契約の公正価値調整額である12億ドル及び866百万ドルは、以下の表には含まれない。公正価値オプションで会計処理された当社の貸出コミットメント契約に関する詳細については、注23「公正価値オプション」を参照のこと。

信用供与契約

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在				
	1年以内 に契約満了	1年超 3年以内 に契約満了	3年超 5年以内 に契約満了	5年超 に契約満了	合計
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約	96,291	85,413	120,770	15,009	317,483
ホーム・エクイティ・ライン	1,679	7,765	20,963	37,066	67,473
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	26,965	18,932	6,433	5,505	57,835
商業信用状	2,828	27	5	383	3,243
法的拘束力のある信用供与契約	127,763	112,137	148,171	57,963	446,034
クレジット・カード枠契約(2)	449,097	—	—	—	449,097
信用供与契約合計	576,860	112,137	148,171	57,963	895,131
2010年12月31日現在					
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約	152,926	144,461	43,465	16,172	357,024
ホーム・エクイティ・ライン	1,722	4,290	18,207	55,886	80,105
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	35,275	18,940	4,144	5,897	64,256
商業信用状(3)	3,698	110	—	874	4,682
法的拘束力のある信用供与契約	193,621	167,801	65,816	78,829	506,067
クレジット・カード枠契約(2)	497,068	—	—	—	497,068
信用供与契約合計	690,689	167,801	65,816	78,829	1,003,135

(1) 2011年12月31日現在、かかる商品の基礎となる参照銘柄の信用力の質に基づき投資適格及び投資非適格に分類されたSBLC及び金融保証の想定元本は、392億ドル及び178億ドルであった。2010年12月31日現在の想定元本は411億ドル及び224億ドルであった。2011年12月31日現在の金額には消費者SBLCが859百万ドル含まれている。

(2) ビジネス・カードの未使用クレジット・カード枠を含む。

(3) 2010年12月31日現在の金額には、消費者信用状849百万ドル及び商業信用状38億ドルが含まれている。

法的拘束力のある信用供与契約は、一般に利率や期日が定められているものである。一部の契約については、借手の支払能力の悪化から当社を保護するため、制約条項を設けているものもある。

その他の契約債務

グローバル・プリンシパル・インベストメンツ及びその他の株式投資

当社には、未実行の株式投資契約債務が、2011年及び2010年12月31日現在、772百万ドル及び約15億ドルあった。当社は未実行の契約に関連した過去二年間に渡るバーゼルの資本規制変更を考慮し、プライベート・エクイティ・ファンド投資に関与する一連の売却取引について、これらの契約を積極的に縮小した。

その他の契約債務

2011年及び2010年12月31日現在、当社はそれぞれ25億ドル及び26億ドルの貸出金(例：住宅モーゲージ・ローン及び商業用不動産)購入を確約する契約を締結しており、決済後に貸出金又はLHFSに計上する予定である。

2011年及び2010年12月31日現在、当社は670億ドル及び394億ドルの先日付売戻条件付及び借入有価証券契約の締結を確約していた。また、当社は420億ドル及び335億ドルの先日付買戻条件付及び貸付有価証券契約の締結も確約していた。これらの契約は全て、今後12ヶ月以内に満了する。

当社は一部の土地建物及び設備についてオペレーティング・リース契約を締結している。かかるリースによる契約額は、2012年度から2016年度まで年度ごとに、それぞれ約30億ドル、約26億ドル、約20億ドル、約16億ドル及び約13億ドルであり、それ以降の年度については総額で約61億ドルである。

当社は、市場データ、通信、システム・コンサルティング及びその他の事務関連サービスの提供者とも契約を締結している。2011年及び2010年12月31日現在、これら契約の残余期間の最低料金は、合計で19億ドル及び21億ドルであった。

その他の保証

銀行保有生命保険帳簿価額保証

当社では、企業、特に銀行に対して団体生命保険契約を提供する保険業者を対象に、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。帳簿価額維持は、投資適格な中期確定利付証券のポートフォリオを対象とし、保険契約者が保険を解約した際に、時価が帳簿価額を下回った場合、その不足分を補填することを意図している。こうしたエクスポージャーを管理するため、当社は解約、ポートフォリオの清算方法及び資金の利用方法に対して厳しい制約を課している。また、対象となるポートフォリオの投資パラメーターも制限している。各保険契約で引受けるリスク額に上限を設定する等の制約条件を仕組上の保護と組み合わせて、極端に不利なシナリオにおいても支払いには十分なバッファや保護があるよう設計している。こうした保証はデリバティブとして計上され、トレーディング勘定ポートフォリオにおいて公正価値で計上される。2011年及び2010年12月31日現在、これら保証の想定元本合計はともに158億ドルであった。これら保証に関する当社の最大エクスポージャー合計はそれぞれ51億ドル及び50億ドルであり、見積満期日は2030年度から2040年度の間である。2011年12月31日現在、当社はこれらの商品による支払いを行っていなかった。これらの保証に関連して解約又はその他の支払いがなされる可能性がある。これらの保証に関わる負債の公正価値純額は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ48百万ドル及び78百万ドルであり、解約の可能性及び契約に含まれる複数の仕組上の保護機能を反映している。

従業員退職金保証

当社は、主に401(k)年金制度及び457年金制度等の1974年従業員退職所得保障法(以下「ERISA法」という)により規定されている年金制度の年金スポンサーに対し、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。帳簿価額維持は、投資適格な中期/短期の確定利付証券のポートフォリオに対するもので、全証券の清算後、制度加入者が引き続き資金を引き出す際に帳簿価額に満たない場合、その不足額を補うことを意図している。当社は、契約を随時解約する権利を有している。当社がこの権利を行使する場合、元本を確保するため、商品購入者は清算した資産からの収入で政府又は政府機関が発行する債券等、高品質の確定利付証券を購入するよう、当社に要求することができる。当社のエクスポージャーを管理するために、当社は、資金引出の時期、ポートフォリオの清算方法、資金の利用方法、並びに投資対象ポートフォリオの投資パラメーターに非常に厳密な制約を課している。仕組上の保護とこれらの制約を組み合わせることにより、極端に不利なシナリオにおいても支払いには十分なバッファや保護があるよう設計している。これらの保証は、デリバティブとして計上され、トレーディング勘定ポートフォリオにおいて公正価値で計上される。2011年及び2010年12月31日現在、これらの保証の想定元本合計はそれぞれ288億ドル及び338億ドルであり、見積満期日は、解約オプションが全契約で実行されると仮定して最長2015年度までである。2011年12月31日現在、当社はこれらの商品に基づく支払いを行っていなかった。

補償

通常の業務の一環として、当社は、税法の変更等特定の外部的事象が生じる場合に支払いが求められるような、税金補償等の補償を含む様々な契約を締結している。補償条項は、一般的な契約条項である場合がほとんどで、損失リスクを被る可能性は僅かであるとの評価に基づいて通常の事業活動の中で締結される。これらの契約は、通常当社にこれらの事象が生じた場合に契約を解約することを認める早期契約解除条項を含んでいる。補償契約による潜在的な将来の支払最高額は、外部的事象が発生すること、税法及びその他の法律の将来的な変更を予測できないこと、これらの法がどのように契約当事者に適用されるかを判断するのが困難であること、一般的な契約文言にはエクスポージャーの限度額が記載されないこと、並びに早期契約解除条項の時期等、様々な理由から評価が難しい。従来、これらの契約の下で行われた支払いは、ごくわずかであった。当社は、将来このような支払いを行う可能性は低いと考えている。

加盟店サービス

2009年度に、当社は加盟店サービス事業を合併事業化し、その見返りとして46.5パーセントの所有権持分を取得した。2010年度に、この合併会社が、合併化当初の投資家3者のうち1者が保有していた持分を取得し、当社の所有権持分は49パーセントまで増加した。合併事業契約の詳細については、注5「有価証券」を参照のこと。

クレジット及びデビット・カード協会の規定に従い、当社は、様々な加盟店に代ってクレジット及びデビット・カード取引を代行処理する加盟店処理業務サービス提供者を支援している。これらのサービスに関連して、最終的にはカード保有者に有利に解決する加盟店とカード保有者間の請求額の紛争により債務が生じる場合がある。加盟店によるカード保有者への払戻債務の不履行が生じた場合、カード保有者は通常、発行銀行を通し、取引日後6ヶ月の間に、加盟店業者に対して請求額の返金を求めることができる。加盟店処理業者は、対象取引の損失に対して第一次的責任を負う。ただし、加盟店処理業者が紛争対象である取引についてカード保有者への払戻債務を履行できない場合には、当社が支援者として紛争の対象となった請求額に対する責任を負うことになる。2011年度及び2010年度において、支援を受けている事業体は4,604億ドル及び3,394億ドルの取引を処理し、11百万ドル及び17百万ドルの損失を計上した。2011年及び2010年12月31日現在、当社は、担保として238百万ドル及び25百万ドルの加盟店エスクロー預金を有しており、個々の加盟店に対する債権金額と相殺するために利用される。

当社は、最大潜在的エクスポージャーは実際の潜在的損失エクスポージャーを表すものではないと考えている。当社は、チャージバックによる最大潜在的エクスポージャーは、過去6ヶ月間(カード保有者の請求可能期間)においてビザ、マスターカード及びディスカバーを通じて処理された加盟店取引に未決済の引渡遅延取引を加算した総額を超過するものではないと考えている。2011年及び2010年12月31日現在、支援取引に対する最大潜在的エクスポージャーは、それぞれ合計で約2,360億ドル及び約1,395億ドルであった。当社は、これらの保証に関連して重大な支払いが生じるとは考えていない。

その他のデリバティブ契約

当社の連結貸借対照表に連結されていない第三者及びVIEとの間で締結したデリバティブ契約(一般にトータル・リターン・スワップ)を通じて、当社はCD0及びCL0発行の証券等の選択した資産に出資している。これらデリバティブ契約の想定元本合計のうち、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ約32億ドル及び約43億ドルが商業銀行との契約分であり、約18億ドル及び約17億ドルがVIEとの契約分であった。保有する原証券は上位証券であり、当社のエクスポージャーの大部分は保証されている。従って、当社の損失エクスポージャーは、主として保険業者に対するカウンター・パーティー・リスクである。格付けの低下等一定の環境においては、当社はかかる原資産の購入を要求されるが、デリバティブ契約の公正価値にこうしたエクスポージャーはすでに反映されているため、当社の損益の増減が生じるとは考えていない。

その他の保証

当社はまた、事前に設定した将来の期日に元本を投資家に保証する商品を販売している。これらの保証は幅広い原資産クラスを対象としており、事前に設定した将来の期日において、投資対象ポートフォリオの元本に対する時価の不足額を補うよう設計されている。当社は、そのエクスポージャーを管理するために、これらの保証に仕組上及び投資上の制約、並びに事前に設定された特定のトリガーによる裏付けを得ることを要求している。このトリガーにより、原資産又は投資対象ポートフォリオを流動化し、将来の期日に設定した満期になるゼロ・クーポン債に投資することが求められることがある。当社は、事前に設定した将来の期日における資産の売却収入とゼロ・クーポン債の購入価格間で不足額が生じた場合は資金を提供することが要求されている。これらの保証は、デリバティブとして計上され、トレーディング勘定ポートフォリオにおいて公正価値で計上される。2011年及び2010年12月31日現在、これらの保証の想定元本合計はそれぞれ300百万ドル及び666百万ドルであった。これらの保証には2年から5年までの異なる満期日が設定されている。2011年及び2010年12月31日現在、当社はこれらの商品による支払いを行っておらず、これらの保証により支払いが行われる可能性は僅かであると考えている。

当社は、リース終了時債務契約、特定のリースに対する部分的な信用保証、不動産共同事業保証、リスク・パーティシペーション・スワップの売却、事業分割コミットメント及びグロス決済が必要とされるプット・オプションの売却等を含む追加的な保証契約及び契約債務を締結している。これらの契約による潜在的な将来の支払最高額は、2011年及び2010年12月31日現在において約37億ドル及び約34億ドルであった。これらの債務の見積満期日は、最長2033年度まで及んでいる。当社はこれらの保証の下で重要な支払いは行っていない。

当社は通常の業務の一環で、コモディティ取引、レポ取引、主要な仲介契約及びその他取引等のISDA関連取引及び非ISDA関連取引を含む多くの取引を実施している当社の関係会社の債務を定期的に保証している。

支払保証保険の請求問題

英国において、当社は支払保証保険（以下「PPI」という）を、当社の海外カード・サービス事業を通じてクレジット・カードの顧客に販売している。以前はこの保険を消費者ローンの顧客に販売していた。PPIは失業又は病気等特定の事由が生じた際に、消費者のローンの債務返済を補償するものである。業界全体の誤解を与える販売戦術に対する顧客の苦情の上昇に伴い、マスコミ報道が高まり、消費者擁護団体からの圧力も増した。これを受けて英国金融サービス機構（以下「FSA」という）は、これら保険の販売に関連した申立てについて各社の対応のあり方を調査し、これを問題として取り上げた。2010年8月、FSAはPPI申立ての査定及びその救済措置に関する政策方針（以下「FSA政策方針」という）を公表した。この政策方針は当社の英国個人向け事業に適用され、業界全体のPPI申立てへの対応に関連して、個人及び規制当局の懸念に対処することを目的とする。FSA政策方針は現在及び過去の販売に対して適用されるPPIの販売基準を規定しており、この基準に企業が準拠しない、或いは準拠しなかった場合、保険が不正に販売されたものとして、顧客に救済措置の権利を与えるものである。また、FSA政策方針は、会社が自社の販売慣行を見直し、新たに明確化された販売基準に対し組織的な違反が行われた証拠を検出した場合、苦情を申し出ていない顧客に対して、支払済保険の返金等を含む積極的な救済策を講じるよう要求している。

2010年10月、英国銀行協会（以下「BBA」という）は、当社を含むその会員を代表し、FSA政策方針の規定、及び英国の顧客に対するPPI販売にこれらの規定を遡及適用することに対し、FSA及び英国金融オンブズマン・サービスに対する司法審査手続を通じて異議を申立てた。2011年4月20日、英国裁判所は公表されたFSA政策方針を支持し、BBAの異議申立てを棄却する判決を下した。BBAはこの判決に対して上訴しなかった。司法審理の終審、及びその後のFSA政策方針の要件に従った詳細な原因分析の完了を受けて、当社は2010年度中にPPI申立てに対する引当金を再評価した。未払負債合計は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ476百万ドル及び700百万ドルであった。

訴訟及び法的規制問題

当社及びその子会社は、通常の業務の過程において各種の係属中の又そのおそれのある訴訟事件及び訴訟手続(様々なクラスの潜在的な請求者を代表する形での集団訴訟を含む)の被告又は当事者になっている。これらの訴訟事件や訴訟手続は、一般的に消費者保護、証券、環境、銀行業務、雇用、契約及びその他の法律違反との申立てに基づくものである。また、これらの訴訟事件や訴訟手続のいくつかにおいては、多額の損害賠償請求が当社及びその子会社に対して主張されている。

通常の業務の過程において、当社及びその子会社はまた、法規制による検査、情報収集の要請、質問及び調査の対象となっている。当社の特定の子会社は、登録されているブローカー/ディーラー又は投資顧問であり、SEC、金融取引業規制機構、ニューヨーク証券取引所、FSA並びにその他の国内、海外及び州の証券規制当局による規制の対象となっている。これらの機関による公式及び非公式の調査に関連し、かかる子会社は、規制業務の様々な場面に関わる文書、証言及び情報について、多数の提出要求、召喚状及び提出命令を受けている。

これらの訴訟及び法的規制問題の結果は、特に原告が極めて多額若しくは金額が確定していない損害賠償を求めている場合、若しくはそれらの問題が新しい法的論点を提供しているか又は多数の当事者が関係している場合、本質的に予測が困難であり、係属中の事件についての結果、これらの事件の最終的な解決の時期、又は係属中の各事件に関連する最終的な損害、罰金若しくは課徴金について、当社は通常予測することはできない。

当社は、適切な会計指針に従って、訴訟及び法的規制問題により偶発損失が発生する可能性が高くかつ見積が可能である場合は、これらの問題に引当金を設定している。このような場合、設定した金額を超える損失のエクスポージャーが存在する場合がある。当社は、偶発損失の発生する可能性が高くかつ見積が可能な場合以外は、引当金を設定していない。訴訟又は法的規制問題が進展することに伴い、当社は、かかる問題を担当する社外専門家と協力して、こうした問題が、発生する可能性が高く及び見積可能な偶発損失を生じさせるか否かについて継続的に評価する。評価の時点で、訴訟又は法的規制問題に係る偶発損失が発生する可能性が高くかつ見積可能である場合以外では、当該問題は、偶発損失が発生する可能性が高くかつ見積可能となるその後の展開について継続的にモニタリングされることになる。訴訟又は法的規制問題に係る偶発損失が、発生の可能性が高くかつ見積可能であると見なされた場合、当社はかかる偶発損失に対する引当金を設定し、対応する訴訟関連費用を計上する。当社は設定済の引当金に影響を及ぼすその後の展開について、かかる問題を継続的にモニタリングする。2010年度に認識された、社内外の法律業務提供者に支払った費用を除く訴訟関連費用は26億ドルであったのに対し、2011年度に認識された額は56億ドルであった。

この注記において開示されている、将来の期において損失が発生する可能性が高い又は合理的な可能性がある特定の問題については、関連する引当金を超過している、或いは引当金が設定されていない場合でも、当社では、発生が見込まれる損失額の範囲を予測することが可能である。損失見積額又は発生が見込まれる損失額の範囲を予測することが可能であるかどうかの決定において、当社は、当該問題を担当している社外弁護士と連携して、関連する事実及び法的事項の進展を踏まえた上で継続的に当社の重大な訴訟及び規制事項を検討及び評価している。これらの関連する事実及び法的事項の進展には、証拠開示手続で得た情報、終局的判断を求める訴訟、和解に関する審議及び裁判所、仲裁人又はその他の者によるその他の裁定等が含まれる。当社が損失見積額又は発生が見込まれる損失額の範囲を予測するために十分かつ適切な情報を有する場合は、その総額を以下に開示している。また、この注記では損失が発生する可能性が高い又は合理的な可能性があるその他の問題を開示している場合があるが、かかる問題について、このような見積を行うことが不可能な場合がある。見積可能な問題について、現在経営陣は、これらの問題に関連する引当金（設定されている場合）を超えて発生する可能性が高い損失総額の範囲は0ドルから36億ドルであると見積っている。この損失見積額の範囲は、現在入手可能な情報に基づき見積もられているが、この情報は、重要な判断及び様々な仮定、並びに既知及び未知の不確実性により影響を受ける。なお、見積額の範囲の対象となっている問題は、その時々によって変化する可能性があるため、実際の損失額は現在の見積額と著しく異なる場合がある。これらの見積不可能な問題については、この見積額の範囲には含まれていない。従って、この発生が見込まれる損失の見積額の範囲は、特定の問題がこれらの基準を満たした場合にのみ、当社が発生する可能性が高いと考える損失の見積額を示すものであり、当社の損害による損失の最高額を示すものではない。これら全ての偶発事象の性質及び偶発損失に係る請求額（確定している場合）に関する情報は下記に記載している。最新の知識に基づいて経営陣は、ここで述べられている問題を含む係属中の問題から生じる偶発損失が、当社の連結財政状態及び流動性に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。しかし、これらの問題に伴う固有の不確実性を踏まえると、これらの問題の一部は当社の統制の及ぶ範囲を超えており、これらの問題の一部に関して請求されている多額又は予測不能な損害賠償額や、これらの問題の1件又は複数の不利な結果により、特定の報告期間における当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があると考えている。

オークション・レート証券訴訟

2007年10月より、当社、メリルリンチ及び一部の関係会社は、オークション・レート証券(以下「ARS」という)に関し、顧客及び個人投資家並びに機関投資家の双方より提起された多くの訴訟、及びその他の法的手続の被告として告発されている。これらの訴訟では概して、被告は(i)極めて流動性の高いARS市場が存在すると原告に誤解を与えた、(ii)被告ら及び被告の関係会社のARSオークションを支援するビットの受注業務について十分な開示を怠ったと申立てられている。原告は被告及びその他のブローカー/ディーラーが、これらの「ビッド支援」の受注を中止した2007年8月から2008年2月にかけてARSオークションについての失敗が始まったと主張している。以下に詳細を記載した問題の他に、ARSを購入した当事者によって多数の調停及び個別の訴訟が当社、メリルリンチ及び一部の関係会社に対して提起されており、当事者は、とりわけ合計12億ドルを超える補償的損害賠償、懲罰的損害賠償及び取り消しを含む救済措置を求めている。

証券訴訟

当社及びメリルリンチは、原告らが、被告の活動により被ったとされるARS証券の市場価値の下落による損失の補償を求めているARSの販売及び2件の推定集団訴訟を含むARSオークションの管理に関する複数の民事訴訟の当事者となっている。原告らは、取り消し、その他の損害賠償及び間接的損害賠償、費用、諸報酬並びに利息を含む、金額が確定していない損害賠償も求めている。1件目の訴訟は「メリルリンチ・オークション・レート証券訴訟」であり、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所における2件の集団訴訟を併合したものである。これらの訴訟では、メリルリンチの2名の顧客が、メリルリンチが運営していたオークションでARSを購入した全ての者を代表して、メリルリンチ及びメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド(以下「MLPF&S」という)に対して提起した。2010年3月31日、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所はメリルリンチの棄却の申立てを認めた。原告らは控訴し、2011年11月14日、第2巡回区連邦控訴裁判所は、地方裁判所の棄却を支持した。原告らの連邦最高裁判所への裁量上訴請求の期限は2012年2月13日に終了し、その結果、当該訴訟は既に終了した。2件目の訴訟は「ボンダー対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション」であり、ARSの購入者からなる推定集団が、当社及びバンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・エルエルシー(以下「BAS」という)に対して提起した訴訟である。2011年2月24日、カリフォルニア州北部連邦地方裁判所は修正訴状を却下し、原告らに更なる修正訴状を提出するか裁判所の却下に対し抗告するか決定するよう指示した。第2巡回区連邦控訴裁判所における「メリルリンチ・オークション・レート証券訴訟」に関わる判決を受け、2012年1月4日、原告らは訴状を任意に取り下げた。当該取下げは地方裁判所の承認待ちである。

独占禁止訴訟

当社、メリルリンチ及びその他の金融機関もまた、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所における2件の反トラスト推定集団訴訟の被告として告発されている。この2件の訴訟の原告は、ARSオークションのビッド支援により、被告は共謀してARSの取引を支配し、結局2008年2月にこれらのビッドを一括して中止したため、ARSオークションの失敗につながったとの主張に基づき、シャーマン法第1項が定める連邦反トラストの申立てを行っている。1件目の訴訟である「メリーランド州バルチモア市市長及び市議会对シティグループ他」において、原告は、2003年5月12日から2008年2月13日までの期間に被告が引受けたARS発行体の集団の代理人を務めることを求めている。この発行体訴訟では、原告はとりわけ、被告がARSオークションの「ビッド支援」を中止したとされる後に支払われるはずであったとARS発行体が主張する申立てによる上記市場における金利支払いを補償することを求めている。2件目の訴訟である「メイフィールド他對シティグループ他」において、原告は、被告からARSを購入し、ARSオークションが失敗した2008年2月13日に、かかる証券を保有していた投資家の集団の代理人を務めることを求めている。原告は、補償、とりわけARS証券の市場価値の下落による損失に対して金額が確定していない賠償及び投資家のARS購入を取り消すよう求めている。この2件の訴訟では、シャーマン法による民事上の救済措置に従い、三倍賠償及び裁判費用も求めている。2010年1月25日、裁判所は両方の訴訟について、実体的効果を有する決定として棄却し、それぞれの原告の上訴は第2巡回区連邦控訴裁判所において係争中である。

当座預金口座貸越訴訟

現在バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「BANA」という)は、数件の消費者訴訟の被告であり、特定の預金勘定に関する商慣行について提訴されている。4件の訴訟は、現在フロリダ州南部地区連邦地方裁判所における広域係属訴訟(以下「MDL」という)の裁判官会議(以下「JPML」という)によって任命された30の金融機関に対する約65件の訴訟が関与するMDL手続の一部となっている。これら「トーンズ對バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」、「ヨーク他對バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ他」、「ナイテン對バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ他」及び「フィリップス他對バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」の4件の訴訟では、様々な方法で顧客の預金口座に課される当座貸越手数料をBANAが不適切かつ不当に増加させたと主張されている。これらの訴訟では、デビット・カード取引を優先順位の高い順に並び変えるという業務、及びBANAが売却時において、取引によっては当座貸越手数料が課される場合がある旨を顧客へ通知しなかったことが主張されている。これらの訴訟では、デビット・カード取引の掲載に関してBANAの開示及び広告は、虚偽、誇大及び誤解を招くものであるとも主張されている。これらの訴訟では、善意かつ公正に取引を行うという黙示の了解違反、不正な換算、不当利得及び不正及び欺瞞的行為に関する各州法の違反を含む申立てがなされている。原告らは、概してBANAの不正とされる業務行為によりBANAへ支払った貸越手数料全額の他に、不正利得の返還、懲罰的損害賠償、差止による救済措置、判決前利息及び弁護士費用を求めている。トーンズ、ヨーク及びナイテンを含むMDL関連の多数の訴状の却下を求める包括的な申立ては、2010年3月12日に却下された。

2011年2月4日に、ナイテンの訴訟は実体的効果のない決定として棄却された。2011年11月22日に、MDL裁判所はMDLにおいて残る全ての集団訴訟(トーンズ、ヨーク及びフィリップスを含む)に係る和解案を最終的に承認し、MDLにおける当社に対する訴状の全面的な取り下げと引き換えに、当社による410百万ドルの支払い(当社は2011年12月31日現在、この金額を全額引当計上している)が定められた。和解の最終承認に反対するMDL和解集団メンバー数人は、第11巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。

カントリーワイドの債券保険に関する訴訟

カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション(以下「CFC」という)及びカントリーワイドのその他の事業体は、モノライン債券保険会社数社からの申立てを受けている。これらの申立ては、概して、ホーム・エクイティ与信枠(以下「HELOC」という)及び固定金利付第2順位モーゲージ・ローンの証券化プールに関して保険会社が提供した債券保険証券に関するものである。この訴訟の原告は、概して対象となっていた貸付金の不履行により保険金を支払ったと主張しており、これらの不履行は被告の不適切な引受の結果生じたものであると主張している。

アンバック

当社、CFC及びその他のカントリーワイドの事業体は、アンバック・アシュアランス・コーポレーション(以下「アンバック」という)が提起した「アンバック・アシュアランス・コーポレーション及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク他」という訴訟の被告として告発されている。このHELOC及び固定金利付第2順位モーゲージ・ローンの特定の証券化プールについてアンバックが提供した債券保険証券に関する訴訟は現在、ニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所において係争中である。2011年9月8日、原告は修正訴状を提出し、5件の第1順位及び第2順位モーゲージ・ローンの証券化に関する主張の追加を申立てるとともに、詐欺的勧誘、契約違反及び当初の訴状に記載されていたその他の申立てを行った。修正訴状ではまた、カントリーワイドの承継者として当社に連帯責任があるとの主張を再度申立てている。修正訴状においては未確定の実質的及び懲罰的損害賠償並びに衡平法上の救済が求められている。

FGIC

当社、CFC及びその他のカントリーワイドの事業体は、ファイナンシャル・ギャランティー・インシュランス・カンパニー(以下「FGIC」という)が提起した「ファイナンシャル・ギャランティー・インシュランス・カンパニー対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク」という訴訟の被告として告発されている。このHELOC及び固定金利付第2順位モーゲージ・ローンの証券化プールについてFGICが提供した債券保険証券に関する訴訟は現在、ニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所において係争中である。2010年6月、裁判所は、カントリーワイドの被告による棄却の申立ての一部を認め一部を排斥する命令を下した。2010年4月30日、FGICは修正訴状を提出し、当初の訴状に記載されていた申立てを再度行うとともに、カントリーワイドの承継者として当社に連帯責任があると申立てた。2011年10月、「MBIAインシュランス・コーポレーション・インク対カントリーワイド・ホーム・ローンズ他」訴訟における交差上訴に対する2011年6月30日の控訴裁判所命令を受け、当事者は共同合意命令に従って裁判所の2010年6月の命令に対する交差上訴を取り下げた。

2010年3月24日、CFC及びその他のカントリーワイドの事業体は、別の訴訟であるがFGICに対する関連訴訟をニューヨーク州最高裁判所に提起し、FGICが特定の債券保険証券の保険金の支払いを怠った事について、少なくとも100百万ドルの賠償金の支払いをFGICに対して求めた。同日、CFC及びその他のカントリーワイドの事業体は、ニューヨーク州金融サービス部(以下「NYSDFS」という)がFGICに対して下した様々な保険契約の下で請求されている支払いの保留命令、及び支払保留に係るFGICの計画に対するNYSDFSによる承認を無効にするための訴訟を提起した。当該訴訟は、現在、NYSDFSの要請により、任意に延期されている。

MBIA

当社、CFC及びその他のカントリーワイドの事業体は、MBIAインシュランス・コーポレーション(以下「MBIA」という)が提起した2件の訴訟の被告として告発されている。1件目の「MBIAインシュランス・コーポレーション・インク対カントリーワイド・ホーム・ローンズ他」訴訟は、ニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所において係争中である。2010年4月、裁判所はカントリーワイド被告の棄却の申立ての一部を認め、一部を排斥し、当社の棄却の申立てを排斥した。当事者は交差上訴を提起した。2010年12月22日、裁判所は、裁判におけるサンプリング使用に関するMBIAの申立てに対し命令を下した。この命令は裁判所が、MBIAの契約違反及び誘発的詐欺訴状について、MBIAが統計的に有意義なサンプル検査により問題となっている証券化を証明しようと試みることを認めるものである。かかる命令では、裁判所はMBIAの具体的なサンプリングの提案については承認せず、MBIAが裁判において被告自身の見解及び証拠と共に提示するMBIAの方法論に対して被告は「有意義かつ法的拘束力のある異議申立て」を有すると宣言した。2011年6月30日、控訴裁判所は交差上訴の当事者に対して判決を出した。控訴裁判所はMBIAの善意かつ公正に取引を行うという暗黙の合意に違反したとの訴えを棄却し、これに伴い、本訴訟は第一審裁判所に差し戻され、第一審裁判所で再確認されることとなった。

2011年5月25日、MBIAは、(i)MBIAは主張されるカントリーワイドの不正及び契約違反がMBIAの損失の近因になったことを示す必要はなく、また(ii)取引文書における「重大な悪影響」との文言は不履行貸出金の買戻措置を制限するものでも、又はカントリーワイドの表明保証の違反により貸出金の不履行が生じたことをMBIAが示すことを要求するものではない、との判断を求めて部分略式判決を求める申立てを行った。2012年1月3日、裁判所はMBIAの申立ての一部を認め、一部を棄却する命令を下した。裁判所は、ニューヨーク州保険法に従い、MBIAは不適切だと訴えられているカントリーワイドの表明と保険証券に従って行われた支払いの間の因果関係を証明する必要はないと判断を下した。裁判所はまた、かかる請求について原告は「原状回復費用」(保険証券に基づき支払いが求められている金額から保険料を差し引いた金額)を回収できると判断したが、原告はその損害がカントリーワイドが行ったと訴えられている重大な不正表明により直接的にもたらされたことを証明する必要があるとしている。裁判所は「重大な悪影響」という文言に係る解釈の問題に関する申立てを完全に棄却した。2012年1月25日、カントリーワイドは、裁判所の判決及び命令に対し、裁判所がMBIAの申立てを認めた部分の範囲で控訴した。2012年2月6日、MBIAは、裁判所の判決及び命令に対し、裁判所がMBIAの申立てを棄却した範囲で交差上訴を提起した。

MBIAの2件目の「MBIAインシュランス・コーポレーション・インク対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション、カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク、カントリーワイド・セキュリティーズ・コーポレーション他」訴訟は、カリフォルニア州ロサンゼルス郡上級裁判所において係争中である。MBIAはHELOC及び固定金利付第2順位モーゲージ・ローンの特定の証券化プールの債券保有者の代位者としてこの訴訟を提起したとしており、金額が確定していない損害賠償及び宣言的救済を求めている。2010年5月17日、裁判所はカントリーワイド被告に対する申立てを、修正することを認めたものの、当社に対するMBIAの承継者の責任に関する申立てを棄却した。2010年6月21日、MBIAは、前述の棄却されたカントリーワイド被告に対する申立て及び当社に対する承継者の責任に関する申立てを再度主張し、カントリーワイド・キャピタル・マーケット・エルエルシーを被告に加えた修正訴状を提出した。カントリーワイド被告は、修正訴状に対して異議申立てをしたが、裁判所は異議に対し判断を下すことはせず、その代わり2011年8月までの訴訟の停止命令を下した。2011年8月18日、裁判所は、停止の一部解除を命令し、限定された範囲で証拠開示手続を進めることを許可した。証拠開示手続が行われない部分については、停止命令は有効である。

シンコラ

当社、CFC及びその他のカントリーワイドの事業体は、シンコラ・ギャランティー・インク(以下「シンコラ」という)が提起した「シンコラ・ギャランティー・インク対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク他」という訴訟の被告として告発されている。このHELOCの特定の証券化プールについてシンコラが提供した債券保険証券に関する訴訟は現在、ニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所において係争中である。2010年3月、裁判所は被告のカントリーワイドの棄却の申立ての一部を認め、一部を排斥する命令を下した。この命令に対して、シンコラ及びカントリーワイド被告は交差上訴を提起した。2010年5月、シンコラは訴状を修正した。被告は2010年7月9日、シンコラの修正訴状に対する答弁書を提出し、同時に契約違反及び宣言的判決に対する反訴を提起した。続いて、当事者は、被告による反訴を実体的効果のない決定として棄却することを要求した。「MBIAインシュランス・コーポレーション・インク対カントリーワイド・ホーム・ローンズ他」訴訟における交差上訴に係る2011年6月30日の控訴裁判所命令に従い、当事者は交差上訴を共同同意命令に従って取り下げた。

2011年8月16日、シンコラは、(i)シンコラは主張されるカントリーワイドの不正及び契約違反がシンコラの損失の近因になったことを示す必要はなく、また(ii)取引文書における「重大な悪影響」との文言は不履行貸出金の買戻措置を制限するものでも、又はカントリーワイドの表明保証の違反により貸出金の不履行が生じたことをシンコラが示すことを要求するものではない、との判断を求めて部分略式判決を求める申立てを行った。2012年1月3日、裁判所はシンコラの申立てを一部認め、一部を棄却する判決及び命令を下した。裁判所は、ニューヨーク州保険法に従い、シンコラは不適切だと訴えられているカントリーワイドの表明と保険証券に従って行われた支払いの間の因果関係を証明する必要はないと判断を下した。裁判所はまた、原告はかかる請求について「原状回復費用」(保険証券に基づき支払いが求められている金額から保険料を差し引いた金額)を回収できると判断したが、原告はその損害がカントリーワイドが行ったと訴えられている重大な不正表明により直接的にもたらされたことを証明する必要があるとしている。裁判所は「重大な悪影響」という文言に係る解釈の問題に関する申立てを完全に棄却した。2012年1月6日、シンコラは、裁判所の判決及び命令に対し裁判所がシンコラの申立てを棄却した部分の範囲で控訴した。2012年1月25日、カントリーワイドは、裁判所の判決及び命令に対し裁判所がシンコラの申立てを認めた部分の範囲で交差上訴した。

公正貸付調査

2011年12月21日に、CFC、カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク(以下「CHL」という)及びカントリーワイド・バンク(2011年7月1日付でBANAに合併された)は、司法省(以下「DOJ」という)によるカントリーワイドの以前の貸付業務に関する調査に対処するため、同意に基づく命令を受けた。調査は、住宅用信用供与及び住宅用不動産関連取引において、カントリーワイドが差別的な貸出業務を行っているという申立てに係るものであった。調査及びその結果として生じた同意に基づく命令は、当社及びその関係会社による現行の貸出業務と何ら関連をもたない。同意に基づく命令は、貸付業務について当社又はBANAにいかなる差止条項も付していない。同意に基づく命令は、権利を侵害されたと主張する借手に支払うため335百万ドルの賠償資金を用意するよう求めている。当社は、この金額を2011年12月31日現在、全額引き当てた。同意に基づく命令は、2011年12月28日に、カリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所によって下された。

フォンテーヌブロー・ラスベガス訴訟

2009年6月9日、当時連邦倒産法第11条の占有継続債務者であったフォンテーヌブロー・ラスベガス・エルエルシー(以下「FBLV」という)は、BANA及びメリルリンチ・キャピタル・コーポレーション(以下「MLCC」という)を含む貸手の集団を相手取り、「フォンテーヌブロー・ラスベガス・エルエルシー対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ、メリルリンチ・キャピタル・コーポレーション他」という対審手続(以下「FBLV訴訟」という)を開始した。この訴訟は当初フロリダ州南部地区連邦破産裁判所にて提起されたが、現在はフロリダ州南部地区連邦地方裁判所に移送されている。2010年4月12日、FBLVの連邦倒産法第11条訴訟は連邦倒産法第7条訴訟へと切り替えられ、管財人が指名された(以下「破産管財人」という)。申立てでは特に、800百万ドルのリボルビング・ローン・ファシリティについて、被告がそれぞれ確約した金額を貸し付ける契約に違反したと主張している。当該ファシリティのうち、リゾート施設の建設及びカジノ施設の開発に関連してBANA及びMLCCはそれぞれ100百万ドルの融資を確約していた。申立てでは、30億ドル超の損害賠償と破産法第542条に基づいて「取戻(turnover)」命令を発令することで、貸手に対してそれぞれ確約額を融資するよう求めている。2010年9月21日、裁判所は、特定のFBLVの申立てについての略式判決を一部棄却した2009年8月の判決に対して原告である破産管財人が即時に上訴できるよう、契約違反と「取戻」命令の請求を棄却した。破産管財人は2010年10月18日に上訴申立書を連邦第11巡回区控訴裁判所に提出した。

2009年6月9日、関連訴訟である「アベニューCL0ファンド・リミテッド他対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ、メリルリンチ・キャピタル・コーポレーション他」(以下「アベニュー訴訟」という)が一部のプロジェクトの貸手によりネバダ地区連邦地方裁判所に提起された。2009年9月21日、別件の関連訴訟である「ACPマスター・リミテッド他対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ、メリルリンチ・キャピタル・コーポレーション他」(以下「ACP訴訟」という)が一部のプロジェクトの貸手の利益承継人を名乗る原告によりニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提起された。これら2つの訴訟は、その後JPMLによりフロリダ南部地区連邦地方裁判所に移送され、FBLV訴訟の審理の前の手続きが調整されている。アベニュー訴訟及びACP訴訟の原告(以下「期間貸手」という)は、BANA、MLCC及びその他の被告がFBLVとのリボルビング・ローン・ファシリティ契約に違反したというFBLVの主張を繰り返している。また、FBLVへの貸出金支払に係る個別契約に従ってBANAが支払機関としての義務を履行しなかったと主張している。期間貸手は損害賠償を求めているが、金額は確定されていない。2010年5月28日、地方裁判所はリボルビング・ローン・ファシリティ契約違反に関する申立ての棄却を求める被告側の申立てを認めたが、BANAの支払機関としての債務不履行に関する申立ての棄却を求めるBANAの申立ては排斥した。2011年1月13日、地方裁判所はリボルビング・ローン・ファシリティ契約に関する申立てについて部分的最終判決を求める期間貸手の申立てを認めた。期間貸手は2011年1月19日にこれらの申立てに関する上訴申立書を提出した。

2011年4月19日、アベニュー訴訟原告がACP訴訟原告の申立てを引き継ぎ、アベニュー訴訟においてその申立てをすることを表明したのに伴い、地方裁判所はACP訴訟におけるBANAに対する支払機関としての債務不履行に関する申立てを棄却した。2011年9月27日、アベニュー訴訟当事者は、支払機関としての債務不履行に関する申立てについて略式判決を求める訴えをそれぞれ提起した。

新規株式公開に関する訴訟

BAS、メリルリンチ・アンド・カンパニー、MLPF&S及びこれらの一部の子会社並びにその他の引受会社、様々な発行体並びにその他は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で併合された「新規株式公開訴訟」という多くの推定集団訴訟において被告として告発されている。原告は、とりわけ被告が、機関投資家との合意(特定の募集において、割当てが投資家の流通市場での買い注文と抱き合わせになっている)があったと申立てられている募集に関連する届出書及び目論見書において、特定の必要な開示を行うことを怠ったと主張している。原告はそのような合意により、被告は1933年証券法第11条及び1934年証券取引所法第10(b)条並びに公表されているSEC規則の条件に違反し、かかる募集における有価証券の価格を操作するに至ったと主張している。当事者はこの件について和解することで合意し、裁判所はかかる和解に最終承認を下した。特定の推定集団メンバーは、上訴を提起し、第2巡回区連邦控訴裁判所において最終承認を覆すことを求めて係争中である。2011年8月25日、第2巡回区連邦控訴裁判所からの差し戻しを受けた地方裁判所は、最後に残った推定集団のメンバーによる異議を棄却し、当該人物は集団のメンバーではないと結論付けた。2012年1月9日、異議申立人は和解契約に従って裁判所による棄却に対する上訴を実体的効果をもつものとして取り下げた。2011年11月28日に、第2巡回区によって上訴が棄却された異議申立人が裁量上訴を連邦最高裁判所に提出したが、手続上の不備により却下された。2012年1月17日、最高裁判所は異議申立人に上告状の提出は適時ではなかった旨、及び最高裁判所に再提出されるべきものではない旨通達した。

インターチェンジ及び関連訴訟

加盟店グループは、ビザ及びマスターカードのペイメント・カードのインターチェンジ手数料に関する一連の推定集団訴訟及び個別の訴訟を提起した。これらの訴訟は、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において「ペイメント・カードのインターチェンジ手数料及び加盟店手数料に係る反トラスト訴訟」(以下「インターチェンジ」という)に併合され、ビザ、マスターカード及び当社を含む銀行数行並びに銀行持株会社数社は被告として告発されている。原告は、被告らが共謀して、発行銀行が取得銀行に取引毎に課す手数料であるインターチェンジ手数料及び加盟店手数料の設定水準を固定したと主張している。原告はまた、売上時におけるペイメント・カードの加盟店承認に関するビザ及びマスターカードの特定の規則について、シャーマン法第1条に基づく不当な取引制限であるとして異議を申立てている。原告は、主張する行為が存在しない場合、インターチェンジはより低い額であった、又は削減されたという主張に基づき、金額が確定していない賠償及び差止による救済を求めている。2008年1月8日、裁判所は、2004年以前の賠償に関する主張を全て棄却するという被告の申立てを認めた。残りの主張を棄却する申立て及び原告の集団認定についての申立ては係争中となっている。2011年2月、当事者は略式判決を求める交差申立てを行った。

その他に原告はマスターカード及びビザの株式公開(以下「IPO」という)に関し、当社を含む一部の被告に対して補足的訴状を提出した。原告は、IPOはクレイトン法第7条及びシャーマン法第1条に違反していると申立てている。原告はまた、マスターカードのIPOは詐欺的譲渡であるとも主張している。原告は、金額が確定していない賠償及びIPOの取り消しを求めている。2件の補足的訴状の棄却を求める申立ては、これらの補足的訴状に対する略式判決を求める申立てとともに、保留となっている。

当社及び一部の関係会社は、「インターチェンジ」を含む特定の反トラスト訴訟に関して、ビザ、マスターカード及びその他の金融機関とロス・シェアリング合意を締結していた。当社及び/又は特定の関係会社は、包括的な「インターチェンジ」の和解があった場合、ロス・シェアリング合意により合計で金額部分の11.6パーセントを支払うことが求められる。不利な判決が下った場合、当社及び/又は特定の関係会社は、ビザ関連の申立て(以下「ビザ関連賠償」という)につき、賠償の12.8パーセントを、マスターカード関連の申立てにつき、賠償の9.1パーセントを、インターネットワーク関連の申立て(以下「インターネットワーク賠償」という)又は具体的にビザ若しくはマスターカードに関連しない主張(以下「割当以外の賠償」という)につき、賠償の11.6パーセントを支払うことが合意により求められている。

ビザが公表した遡及的な責任計画(以下「RRP」という)に従い、ビザはIPOによる受取金をエスクロー基金(以下「エスクロー」という)へ拠出した。RRPではビザ及びバンク・オブ・アメリカを含むビザのメンバーが、「インターチェンジ」訴訟の金銭的損害賠償に対して支払いを行うために、エスクローの資金を利用する場合がある。エスクローを利用した当社の支払いは、ビザが拠出した基金の12.81パーセントに上限が設定されている。この上限に従い、当社は、包括的な「インターチェンジ」の和解に対する当社の金銭による支払いの73.9パーセント、ビザ関連の当社の賠償金支払いの100パーセント、インターネットワーク及び割当以外の賠償に対する当社の支払いの73.9パーセントをカバーするため、エスクロー基金の利用が認められている。

カナダにおいてビザ及び/又はマスターカードのクレジット・カードを承認した加盟店による全国的な推定集団によって2件の訴訟が提起された。2011年3月28日にカナダのブリティッシュ・コロンビア州最高裁判所において提起された「ワトソン対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション」及び2011年5月16日にオンタリオ州上級裁判所において提起された「バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション」である。この訴訟では、ビザ、マスターカード並びに当社を含む、多数のその他の銀行及び銀行持株会社が被告として名を連ねている。原告は、被告らが共謀して、加盟店がクレジット・カード取引ごとに取得銀行に対して支払う加盟店の割引手数料を固定したと主張している。原告はまた、売上時におけるクレジット・カードの加盟店承認に関して、被告らが共謀して、特定の規則を課したと主張している。この訴訟では、競争法第45条及びその他のコモンローに基づく主張がなされており、原告は、主張された行為が存在しなかったならば、加盟店の割引手数料はより低い額であったという主張に基づき、金額が確定していない損害賠償及び差止による救済を求めている。これらの訴訟は、RRP又は先に「インターチェンジ」を含む特定の反トラスト訴訟に関して締結されたロス・シェアリング合意の対象となっていない。

メリルリンチ買収関連訴訟

2009年1月から、とりわけ当社並びに当社の特定の現職又は元役員及び取締役は、州裁判所及び連邦裁判所に提出された当社のメリルリンチ買収(以下「本買収」という)に関する様々な訴訟の被告として告発されている。これらの買収関連の訴訟は、証券訴訟、株主代表訴訟及びERISA訴訟によるものである。これらの訴訟における申立ては概して、(i)本買収、(ii)財政状態及び当社及びメリルリンチが被った2008年度第4四半期の損失、(iii)本買収に関連して行われたデュー・デリジェンス、(iv)メリルリンチは最高58億ドルまでの賞与をメリルリンチ従業員に支給することができるとする買収契約上の条項、(v)本買収契約における重大な事態の変更条項の行使についての当社の検討及び本買収の完了における政府支援の可能性に関して2008年12月に開催した政府官僚との会談、及び/又は(vi)本買収に関する株主総会招集通知書及び関連書類に重要な虚偽表示及び/又は重大な不作為があった旨の主張に関連するものである。

有価証券訴訟

ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された推定集団訴訟である「バンク・オブ・アメリカの証券、株主代表及び従業員退職所得保証法(ERISA)訴訟」の原告(以下「有価証券原告」という)は、全ての(i)2008年9月15日から2009年1月21日の間に当社の普通株式、優先株式を購入した者及び2011年1月のオプションの購入者、(ii)2008年10月10日時点での当社の普通株式の保有者、及び(iii)2008年10月7日又はその前後に実施した募集で発行した当社の普通株式の購入者を代表している。この集団訴訟の対象期間において、当社は4,560,112,687株から5,017,579,321株の間の発行済普通株式を有しており、これらの株式の株価は2008年9月12日の33.74ドルから2009年1月21日には6.68ドルまで低下した。有価証券原告は1934年証券取引所法第10(b)条、第14(a)条及び第20(a)条、並びに公表されているSEC規則に違反したと主張している。有価証券原告は訴状を修正し、2008年10月7日又はその前後に実施した当社の普通株式の募集に関して1933年証券法第11条、第12(a)(2)条及び第15条にも違反したと主張しており、特にBAS及びMLPF&Sを、特定の申立ての被告として告発している。当社及び当社の共同被告は棄却の申立てを行い、裁判所は、2010年8月、1934年証券取引所法第10(b)条に基づく有価証券原告による申立てを棄却することにより棄却の申立ての一部を認めた。有価証券原告は第2修正訴状を提出し、棄却された申立ての一部について再度主張することの他に、特定の債券、優先株式及びオプション株式の保有者の代理として1934年証券取引所法第10(b)条並びに第20(a)条に従った申立ての追加を求めた。2011年7月、裁判所は第2修正訴状の却下を求める被告の申立てを一部認めた。裁判所による2011年7月の決定により、有価証券原告は(裁判所の2010年8月の判決により認められた申立てに加え)、第10(b)条に基づき、被告は本買収に関連してメリルリンチの財政状態及び2008年度第4四半期の損失に関する追加的な開示を行うべきだったと主張する申立てを継続することが認められた。有価証券原告は、金額が確定していない金銭的な賠償、裁判費用及び弁護士費用を求めている。2012年2月6日、裁判所は有価証券原告の集団訴訟認定を求める申立てを認めた。2012年2月21日、当社は第2巡回区連邦控訴裁判所に有価証券原告による集団訴訟認定請求の申立てを認めた地方裁判所の命令を見直すよう求める上申を行った。

個人の原告数人は、「バンク・オブ・アメリカの証券、株主代表及び従業員退職所得保証法(ERISA)訴訟」とは別に申立てを続行することを選択したため、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、有価証券原告と実質的に同じ事実及び申立てに基づく個別の訴訟を開始した。

2010年1月13日、当社、メリルリンチ並びに特定の当社の現職又は元役員及び取締役は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された「ドーンフェスト対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他」という推定集団訴訟において訴えられている。訴訟は、2008年9月15日から2009年1月22日までの間の当社のオプション契約に対する投資家からなる推定集団を代表して提起され、かかる期間中に当社のコール・オプション契約約9.5百万口及び当社のプット・オプション契約約8百万口が、7ヶ所のオプション・クリアリング・コーポレーション取引所で取引されていたと主張している。訴状では、被告は1934年証券取引所法第10(b)条及び第20(a)条並びに公表されているSEC規則に違反したと主張している。原告は、金額が確定していない金銭的な賠償、裁判費用及び弁護士費用を求めている。2010年4月9日、裁判所はかかる訴訟を「バンク・オブ・アメリカの証券、株主代表及び従業員退職所得保証法(ERISA)訴訟」に併合し、原告に対しかかる訴訟を個別の訴訟として続けることができるとした。2011年8月、原告は、再度、裁判所に集団として訴訟を継続する許可を求め、裁判所は2011年9月に下した命令において再度これを棄却した。原告は、この命令に対し抗告する予定である。

株主代表訴訟

当社及び特定の当社の現職及び元取締役は、デラウェア州衡平法裁判所において本買収に関連した受託者義務違反及び当社資産の浪費を主張して株主が提起した「ロスバウム対ルイス」「サウスイースタン・ペンシルバニア・トランスポートーション・オーソリティ対ルイス」「トレモント・パートナーズ・エルエルシー対ルイス」「コバクス対ルイス」「スターン対ルイス」及び「ホークス対ルイス」を含む、複数の推定集団及び株主代表訴訟の被告として告発されている。2009年4月27日、デラウェア州衡平法裁判所は、これらの株主代表訴訟を「バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション株主代表訴訟」として併合した。併合株主代表訴訟の訴状では、特に、金額が確定していない損害賠償、衡平法上の救済措置、及びその他の救済措置が求められている。2009年4月30日、これらの訴訟のうち、「スターン対ルイス」及び「ホークス対ルイス」という推定集団訴訟は、実体的効果のないものとして任意に取り下げられた。2012年10月に裁判が予定されている。

加えてJPMLは、様々な連邦裁判所において係属中の本買収に関連する訴訟を、整理及び併合の審理前手続のため、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送する命令を下した。これらの訴訟は個別に併合され、「バンク・オブ・アメリカの証券、株主代表及び従業員退職所得保証法(ERISA)訴訟」として現在、係属中である。

2009年10月9日、「バンク・オブ・アメリカの証券、株主代表及び従業員退職所得保証法(ERISA)訴訟」における株主代表訴訟の原告(以下「株主代表訴訟原告」という)が株主代表訴訟及び集団訴訟の併合修正訴状を提出した。修正訴状では、当社の特定の現職及び元取締役、役員及び財務アドバイザー並びにメリルリンチの特定の現職及び元取締役及び役員が被告として告発されている。当社は、株主代表訴訟に関しては名目上の被告として告発されている。これらの修正訴状では、特に(i)連邦証券法違反、(ii)受託者義務違反、(iii)特定の被告の業務の内容及びその結果からすると不当であると主張されるインセンティブ報酬の返却、(iv)州法及び連邦法に基づく重大な債務に当社を晒したことに關する寄与度について申立てをしている。修正訴状では、金額が確定していない損害賠償、衡平法上の救済措置、及びその他の救済措置が求められている。2010年2月8日、株主代表訴訟原告は実体的効果のないものとして、メリルリンチのそれぞれの元役員及び取締役に対する申立てを任意に取り下げた。当社及び共同被告人は棄却を申立て、2010年8月27日にその一部が認められた。2010年10月18日、当社及び共同被告は、残る株主代表訴訟原告が主張する申立てに答弁した。

ERISA訴訟

2009年10月9日、「バンク・オブ・アメリカの証券、株主代表及び従業員退職所得保証法(ERISA)訴訟」のERISA訴訟の原告(以下「ERISA原告」という)は、ERISA法に基づく義務違反に關する併合修正訴状を提出した。修正訴状は、当社の401(K)制度、従来の会社の401(K)制度、CFCの401(K)制度(以下「401(K)制度」と総称する)及び当社の年金制度の加入者からなる推定集団を代表して提出されたものである。修正訴状では、ERISA法違反が主張されており、その根拠として、特に(i)投資オプション又は加入者の拋出方法として当社普通株式の提供を続けたことにより401(K)制度及び年金制度の慎重かつ誠実な運用を怠った、(ii)401(K)制度及び年金制度の受託者の監視を怠った、(iii)メリルリンチ及びカントリーワイドの買収及び関連事項について401(K)制度及び年金制度の加入者に完全かつ正確な情報の提供を怠った、(iv)受託者義務違反に対する共同受託者としての責任等が主張されている。修正訴状では、金額が確定していない損害賠償、衡平法上の救済措置、及びその他の救済措置が求められている。2010年8月27日、裁判所は、併合されたERISA訴訟の原告が提起した申立てを全面的に棄却した。ERISA原告側は、原告らの訴訟を裁判所が棄却したことに対し上訴通知を提出した。その際に当事者らは、ERISA原告は2012年7月27日までいつでも再度上訴を行うことができる協定付きで上訴を取り下げることを条件として要求した。

NYAG訴訟

2010年2月4日、ニューヨーク州司法局(以下「NYAG」という)は、ニューヨーク州最高裁判所に「ニューヨーク州人民対バンク・オブ・アメリカ他」という民事訴訟を提起した。訴状では、当社並びに当社の元CEO及びCF0が被告として訴えられており、一般にマーチン法として知られるニューヨーク州一般事業法の第352条、第352-c(1)(a)条、第352-c(1)(c)条、及び第353条、並びにニューヨーク州執行部法第63(12)条の違反が主張されている。訴状では、金額が確定していない不正利得の返還、罰則、補償、損害賠償及びその他の衡平法上の救済措置が求められている。

モンゴメリー

当社、複数の現職又は元役員及び取締役、BAS、MLPF&S及びその他の非関係会社である引受会社は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起された「モンゴメリー対バンク・オブ・アメリカ他」という推定集団訴訟の被告として告発されている。2011年1月14日に原告は修正訴状を提出した。原告は2006年5月5日付けの登録届出書に基づき当社が募集した特定の優先株式シリーズを取得した全員を代表し、訴えようとするものである。原告の申立ては2008年1月24日付け、2008年1月28日付け及び2008年5月20日付けの3回の募集に起因するもので、当社がこれらの募集で158億ドルの受取額を受け取ったとされている。修正訴状では、1933年証券法第11条、第12(a)(2)条及び第15条に基づく申立てが主張されており、かかる募集に関連する目論見書の補足事項において、(i)当社の貸出金、リース、CDO、及び商業MBSが開示内容よりも大幅に減損していたことについて開示を怠った、(ii)減損資産に対する適切な引当金の設定又は適切な損失の計上を怠ったことにより減損資産の程度について虚偽表示があった、(iii)生じているとされる資産の減損に照らした場合、当社の内部統制の妥当性について虚偽表示があった、(iv)減損が生じているとされる資産に照らした場合、当社の資本基盤及びリスクベース資本に対するティア1レバレッジ比率に虚偽表示があった、(v)カントリーワイド買収に関連した当社のデュー・デリジェンスの完全性及び妥当性に関して虚偽表示があったと主張している。修正訴状では、取り消し、補償的損害賠償及びその他の損害賠償を求めている。被告は、申立ての記載を怠ったとして却下を求めた。2012年2月9日、下級判事(報告と提案を求める処分申請の送付先)は、修正訴状は1933年証券法に基づく十分な申立てが行われていないと判断し、地方裁判所は修正訴状を全面的に却下し、実体的効果のないものとして訴状の修正を求める原告の訴状を却下するよう勧告した。地方裁判所は本件について検討を行う予定である。

モーゲージ担保証券に関する訴訟

当社及びその関係会社、カントリーワイド事業体及びその関係会社、並びにメリルリンチ事業体及びその関係会社は、発行体、オリジネーター、販売者、預託機関、スポンサー、引受人及び/又はMBS募集における管理会社(MBS投資家に対し対象モーゲージのプールから得られるキャッシュ・フローの一部についての権利を与える)等、これらの会社の様々な役割に関連する多数の訴訟の被告として告発されている。これらの訴訟には概して、集団訴訟と称される訴訟とMBS購入者による個別の訴訟が含まれている。申立ては訴訟により異なるが、これらの訴訟では大まかに、証券化信託が発行した登録届出書、目論見書及び目論見書の補足事項に重要な虚偽表示及び不作為があり、よって1933年証券法第11条、12条及び15条、1934年証券取引所法第10(b)条及び20条並びに/又は州の証券法及びその他の州の制定法並びにコモン・ローに違反すると申立てられている。

これらの訴訟には概して(i)MBSを裏付けるモーゲージ・ローンの担保に供した資産の評価過程、(ii)モーゲージの借手の対象物件に対する所有率、(iii)モーゲージ・ローンに対するモーゲージの借手の返済能力、(iv)これらのモーゲージ・ローンを組成した引受業務、(v)格付け機関がMBSの異なるトランシェについて付与した格付け、及び(vi)当該証券化のプールを構成するモーゲージ・ローンに対し各発行信託が有する所有権の有効性に関して虚偽記載及び誤解を招く恐れのある記載があったとする申立て(以下「MBS申立て」と総称する)が含まれている。これらの訴訟の原告らは概して、金額が確定していない補償的損害賠償、金額が確定していない費用及び裁判費用を求めており、場合によっては取り消しを求めている。その他の多くの事業体(全米信用組合協会を含む)がMBS募集について当社及びその関係会社、カントリーワイド事業体及びその関係会社並びにメリルリンチ事業体及びその関係会社に対する法的措置を警告している。

2011年8月15日、JPMLは、カントリーワイドMBSに関連する複数の連邦裁判所の訴訟について、審理前手続を目的として「カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション・モーゲージ担保証券訴訟」(以下「カントリーワイドRMBS MDL」という)という広域訴訟としてカリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所に一元化するよう命令した。

AIG訴訟

2011年8月8日、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク及びその関係会社の一部(以下「AIG」と総称する)が、ニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所に「アメリカン・インターナショナル・グループ・インク他對バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他」とされる訴訟を提起した。AIGは当社、メリルリンチ、CHL及び多くの関係企業を被告として告発している。AIGの訴状では、同社が2005年度から2007年度に証券を購入したとする347件のMBS募集及び2件の私募に関して、特定のMBS申立てがなされている。AIGは、購入の取り消し若しくは損害の回復措置又はそれに代わる100億ドルを下回らない額の補償的損害賠償、懲罰的賠償、並びにその他の未確定の救済措置を求めている。被告は本件をニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送し、本件をカントリーワイドRMBS MDLに加えることを求めて、JMDLに通知を提出した。地方裁判所は本件の州裁判所への差し戻しを求めるAIGの申立てを却下した。原告は、地方裁判所の認定後に第2巡回区連邦控訴裁判所に抗告を行う予定である。2011年12月21日、JMDLはカントリーワイドのMBS申立てをカントリーワイドRMBS MDLに移送した。カントリーワイドMBS以外の申立てに係る口頭弁論は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で行われる予定である。

デクシア訴訟

2011年1月24日、デクシア・ホールディングス・インク他はCFC、当社、数社の関連事業体、カントリーワイドの元取締役及び役員に対してニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所に訴訟を提起した。この訴訟は「デクシア・ホールディングス・インク他對カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」と称される。訴状では、2004年4月から2007年8月の期間に行われたMBSの募集142件及び私募6件においてCFC関連事業体が発行したMBSを原告が購入したという主張に関連した特定のMBS申立てがなされており、未確定の損害賠償及び/又は損害の回復、懲罰的賠償及びその他の未確定の救済措置を求めている。被告は、本件をニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送し、2011年8月15日、JMDLは本件をカントリーワイドRMBS MDLに移送した。2011年11月8日、カントリーワイドRMBS MDLは本件のニューヨーク州最高裁判所への差し戻しを求める原告の申立てを棄却した。2012年2月17日、カントリーワイドRMBS MDLは、被告の棄却を求める申立ての大部分を認め、係争中の公募債148件のうち146件について実体的効果をもつものとして連邦法に基づく全請求を棄却し、修正を認めながらも、過失による虚偽表示、不正の幫助及び教唆並びに承継者の責任に関する州法に基づく申立てを棄却し、また、州法に基づく不正及び誘発的詐欺に関する請求の棄却を求める申立てを実質的に排斥した。

FHFA訴訟

2011年9月2日、FHFAは、FNMA及びFHLMCの保管管理者として、当社及び関連事業体、CFC及び関連事業体、これらの事業体の特定の過去の役員並びにNBホールディング・コーポレーションに対して、ニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所に訴訟を提起した。この訴訟は「連邦住宅金融庁対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」(以下「FHFAカントリーワイド訴訟」という)と称される。FHFAによる訴状では、2005年度から2008年度の間に発行された86件のMBS募集においてCFC関連事業体によって発行されたMBSをFNMA及びFHLMCが購入したという主張に関連する特定のMBS申立てが行われている。FHFAは、当該証券に対して支払った対価の取り消し又はそれに代わるものとしてFNMA及びFHLMCが被ったとされる損害の賠償等の救済措置を求めている。FHFAはまた、懲罰的賠償の救済を求めている。

2011年9月30日、CFCはFHFAカントリーワイド訴訟をニューヨーク州最高裁判所からニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送した。2012年2月7日、JPMLは本件をカントリーワイドRMBS MDLに移送した。FHFAによる本件のニューヨーク州最高裁判所への差し戻しの申立ては、係争中である。

また、2011年9月2日、FHFAは、FNMA及びFHLMCの保管管理者として、当社並びにメリルリンチ関連事業体、これらの事業体の現在の役員、過去の役員及び取締役に対して、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に訴状を提出した。これらの訴訟は「連邦住宅金融庁対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他」及び「連邦住宅金融庁対メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク他」と称される。訴状では、当社、メリルリンチ及び関連事業体が2005年度から2008年度までに行ったそれぞれ23件のMBS募集及び72件のMBS募集において発行した及び/又は引受けたMBSのうち、FNMA又はFHLMCのいずれかがその投資ポートフォリオに購入したと主張しているMBSに関する特定のMBS申立てが行われている。FHFAは、特に当該証券に対して支払った対価の取り消し又はそれに代わるものとしてFNMA及びFHLMCが被ったとされる損害の賠償等の救済措置を求めている。FHFAはまた、メリルリンチ訴訟での懲罰的賠償の救済を求めている。

連邦住宅貸付銀行訴訟

2011年1月18日、アトランタ連邦住宅貸付銀行(以下「FHLBアトランタ」という)は、当社、CFC及びその他のカントリーワイド事業体に対し、ジョージア州フルトン郡州裁判所において、特定のMBS申立てを訴える訴状を提起した。この訴訟は「アトランタ連邦住宅貸付銀行対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」と称される。FHLBアトランタは、2004年度から2007年度の間にカントリーワイド関連事業体が発行した及び/又は引受けた16件のMBS募集において同社が行ったと主張する購入に関して、購入の取り消し又は損害の回復措置、未確定の懲罰的賠償及びその他の未確定の救済措置を求めている。

2010年10月15日、シカゴ連邦住宅貸付銀行（以下「FHLBシカゴ」という）は、当社、カントリーワイド、MLPF&S及び関連事業体に対し、イリノイ州クック郡巡回裁判所において、「シカゴ連邦住宅貸付銀行対バンク・オブ・アメリカ・ファンディング・コーポレーション他」という訴状を提起した。2011年4月8日、FHLBシカゴは、メリルリンチ・モーゲージ・インベスターズ(以下「MLMI」という)その他を被告に加える修正訴状を提出した。FHLBシカゴは、2005年度から2006年度の間に当社の関係会社、メリルリンチ又はカントリーワイドが発行した及び/又は引受けた13件のMBS募集において同社が行ったと主張する購入に由来する特定のMBS申立てを主張し、取り消し、未確定の損害賠償及びその他の未確定の救済措置を求めている。

2010年3月15日、サンフランシスコ連邦住宅貸付銀行(以下「FHLBサンフランシスコ」という)は、カリフォルニア州サンフランシスコ郡上級裁判所において「サンフランシスコ連邦住宅貸付銀行対クレディ・スイス・セキュリティーズ(米国)・エルエルシー他」と称する訴訟を提起した。FHLBサンフランシスコは訴状で、BAS、CFC及び関連事業体数社に対し、2004年度から2007年度に被告らが発行した及び/又は引受けたMBSの51件の募集及び1件の私募において同社が行ったと主張する購入に関して特定のMBS申立てを主張し、取り消しと未確定の損害賠償を求めている。2011年8月11日、FHLBサンフランシスコは、連邦法上の請求について実体的効果をもつものとして取り下げた。2011年9月8日、裁判所は州法上の請求を棄却するよう求める被告の申立てを排斥した。

ルター訴訟及び関連訴訟

2007年11月14日、デビッド・H・ルター及び様々な年金基金（以下「ルター原告」と総称する）は、カリフォルニア州ロサンゼルス郡上級裁判所においてCFC、CFCの関係会社数社、MLPF&S及びこれらの事業体の過去の役員に対し、「ルター対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」（以下「ルター訴訟」という）と称する推定集団訴訟を提起した。ルター原告は、訴状で、2005年度から2007年度の間にCFCの子会社が発行した429件のMBS募集に関して特定のMBS申立てを主張している。ルター原告は、429件の募集のうち63件の募集で約216百万ドルの有価証券を合計で購入したと証明した。ルター原告は、損害賠償及び/又は損害の回復措置及びその他の未確定な救済措置を求めている。2010年1月6日、事物管轄の欠如の理由から、実体的効果をもつものとして、裁判所はCFCの却下の申立てを認めた。2011年5月18日、カリフォルニア州控訴裁判所は棄却を覆し、上級裁判所に差し戻した。被告は棄却を申し立てている。

2010年1月6日にルター訴訟が棄却された後、メイン州退職制度がカリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所において「メイン州退職制度対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」と称する推定集団訴訟(以下「メイン訴訟」という)を提起した。メイン訴訟ではルター訴訟と同じ被告並びに当社及びNBホールディングス・コーポレーションを被告として告発しており、ルター訴訟における未解決の427件のMBS募集について実質的に同じ申立てが主張されている。メイン訴訟の原告(以下「メイン原告」という)は、損害賠償及び/又は損害の回復措置及びその他の未確定の救済措置を求めている。

2010年11月4日、裁判所は修正訴状を全面的に却下するCFCの申立てを認め、実際にMBSを購入した81件の募集についてのみ提訴する適格性があるとした。また裁判所は、適用される出訴期間は、実際にルター原告がMBSを購入した募集のみに関して提起されたルター訴訟をもって進行が停止されるとした。これらの適格性及び進行停止ルールにより、メイン訴訟で係争中の募集の数は427件から14件に減少した。2010年12月6日、メイン原告は14件のMBS募集に関する第2修正訴状を提出した。2011年4月21日、裁判所は、実体的効果をもつものとして、当社及びNBホールディング・コーポレーションに対する承継者の責任に関する申立てを棄却した。2011年5月6日、裁判所は原告が購入したMBSトランシェに対してのみ訴訟を提起する適格性があるという見解を示し、ルター訴訟の原告が購入した特定のMBSトランシェのみに関して提起されたルター訴訟をもって、適用される出訴期間の進行が停止されるとした。これらのトランシェを特定した適格性及び進行停止ルールにより、メイン訴訟は、14件の募集から8件のトランシェにさらに減少した。2011年6月6日、メイン原告は8件のMBSトランシェに関連する第3修正訴状を提出した。2011年6月15日、裁判所はメイン訴訟の原告による、当事者適格性に関する裁判所命令、出訴期間の制限及び承継者債務に対して即時に抗告を行う許可を求める申立てを棄却した。2011年10月12日、当事者の合意に基づき、裁判所は、係争中のMBSの8トランシェにそれぞれ対応する8つの副集団から構成される集団を認定した。

2010年11月17日、ウェスタン・カンファレンス・オブ・チームスターズ年金信託基金(以下「ウェスタン・チームスターズ」という)は、カリフォルニア州ロサンゼルス郡上級裁判所においてメイン訴訟において告発されているものと同じ被告らに対し、「ウェスタン・カンファレンス・オブ・チームスターズ年金信託基金対カントリーワイド・フィナンシャル・コーポレーション他」という集団推定訴訟を提起した。ウェスタン・チームスターズの訴状は、ルター訴訟において係争中の428件の募集において発行されたMBSをウェスタン・チームスターズ及びその他の不特定多数の投資家が購入したと訴え、ルター訴訟と実質的に同様の申立てが提起されている。ウェスタン・チームスターズ訴訟はルター訴訟と整理されている。ウェスタン・チームスターズは、未確定の損害賠償及び/又は損害の回復措置及びその他の未確定の救済措置を求めている。

2011年1月27日、パトナム・バンクはコネチカット地区連邦地方裁判所において、CFC、当社及び関連事業体の数社等に対し、「パトナム・バンク対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」という推定集団訴訟を提出した。パトナム・バンクの訴状では、2005年度から2007年度の間にCFCの子会社によって発行された8件のMBS募集において購入したとする主張に関連する特定のMBS申立てがなされている。パトナム・バンクは、購入の取り消し、又は未確定の損害の回復措置及び/又は補償的損害賠償並びにその他の未確定の救済措置を求めている。2011年8月15日、本件はカントリーワイドRMBS MDLへ移送された。

シーリンク訴訟

2011年9月29日、シーリンク・ファンディング・リミテッドは、当社及び関連事業体、カントリーワイド事業体、NBホールディングス・コーポレーション及びカントリーワイドの一部の過去の役員に対する訴状を提出した。この訴訟は「シーリンク・ファンディング・リミテッド対カントリーワイド・ファイナンシャル・コープ」としてニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所に提起された。訴状においては、2005年度から2007年度にカントリーワイド事業体が発行及び/又は引受を行った31件のMBS募集において購入したとする主張に関する特定のMBS申立てが行われている。シーリンクは、とりわけシーリンクが証券に対して支払ったとする対価の取り消し又はそれに代わるものとしてシーリンクが被ったとする損害の賠償、及び懲罰的賠償等の救済を求めている。2011年10月6日、被告はニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に本件を移送した。JMDLは、本件をカントリーワイドRMBS MDLに移送した。

メリルリンチのMBS訴訟

メリルリンチ、MLPF&S、MLMI及びMLMIの特定の現取締役及び旧取締役は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された「ミシシッピ州公務員退職年金制度対メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク」という併合集団訴訟の被告として告発された。原告は、MBSの購入に係る特定のMBS申立てを行っている。2010年3月、裁判所は、84件の募集のうち65件に関する申立てについて、これらの募集において証券を購入した原告は存在せず、当事者適格が欠如することから、実体的効果をもつものとしてこれらの申立てを却下した。2010年11月8日、裁判所は別の理由に基づき、追加の1件に関する申立てを却下した。2011年12月14日、裁判所は、当社に支払いを求める和解案に対し、予備承認を下した。この金額は、当社の経営成績にとっては重要ではない(2011年12月31日現在、当社は全額を引当計上している)。

スティッチング・ペンションフォonzABP(メリルリンチ)訴訟

2010年8月19日、スティッチング・ペンションフォonzABP(以下「ABP」という)はメリルリンチ関連事業体及びMLMI並びにその他の被告の特定の現在及び過去取締役に対し、ニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所に「スティッチング・ペンションフォonz対メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク他」とする訴訟を提起した。本件はニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送された。ABPの訴状では、2006年度から2007年度の間に発行されたメリルリンチに関連する13件のMBS募集において証券を購入したという主張に関して特定のMBS申立てがなされている。2011年10月12日、ABPは同募集について修正訴状を提出し、連邦証券法及び州法に基づく請求を追加した。ABPは未確定の補償的損害賠償、利息及び訴訟費用、又はそれに代わるものとして取り消しを求めている。

規制当局による調査

当社は、MBS問題及びその他のモーゲージ関連問題に関して、規制当局及び政府当局より多数の召喚令状及びその他の情報提供要請を受けている。その中には、当社のMBSの引受及び発行、並びに一部のCD0募集への関与を含む多くの取引に関する質問及び調査が含まれている。これらの質問及び調査には、特に、メリルリンチによるCD0に関するリスク管理、評価、構造、マーケティング及び購入に関連するSECによる調査が含まれる。当社は文書提供及び証言を行っており、これらの質問及び調査に全面的に協力を続けている。

カントリーワイドもまた、上述のMBS問題に係る特定の個人の利益のために契約に定められた補償を行う可能性がある。

モーゲージ買戻し訴訟

ウォルナット・プレイス訴訟

2011年2月23日、ウォルナット・プレイスとの通称名を有する11の企業(ウォルナット・プレイス・エルエルシー、及びウォルナット・プレイスIIエルエルシーからウォルナット・プレイスXIエルエルシーまでを含む)が、CHL及び関連会社ではない被告数社(以下「販売業者」と総称する)並びに当社及び当社の受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロンに対して「ウォルナット・プレイス・エルエルシー他対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク他」と称する訴訟をニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所において提起した。最初の申立てでは、販売業者が住宅モーゲージ・ローン証券化信託に販売した際のプーリング契約及びサービシング契約の違反を申立てる株主代表訴訟であると主張されていた。原告らは、受託会社の代わりに提訴しようとする証券化信託の各クラスの証券の保有者であると主張している。原告は、販売業者がモーゲージ・ローンに関するプーリング契約及びサービシング契約の表明保証義務に違反したと主張している。原告らは、販売業者が問題となっているモーゲージ・ローンを買戻すか、契約違反に対する損害賠償の支払いを命じる裁判所命令を求めており、さらに当社がCHLの法的責任を承継していると主張している。2011年4月12日、原告らは、1件の追加の証券化信託に関して、同様の申立てを加えるために訴状を修正した。2011年5月17日、当社と販売業者は共同で修正訴状の却下を申立てた。

2011年8月2日、原告は当社及び販売業者並びに受託会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンに対し、「ウォルナット・プレイス・エルエルシー他対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク他」とする別の訴訟をニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所に提起した。本件は追加された証券化信託に関して前述の「ウォルナット・プレイス・エルエルシー他対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク他」訴訟と類似する主張を行っている。2011年10月7日、当社及び販売業者は共同で訴状の却下を申立てた。

TMSTインク訴訟

2011年4月29日、TMSTインク(旧スロンバーグ・モーゲージ・インク)及び特定の関係会社(以下「スロンバーグ」と総称する)の連邦倒産法第11条による管財人は、ズニ・インベスターズ・エルエルシー(以下「ZI」という)と共に、CHL及び当社に対して、「TMSTインク(旧スロンバーグ・モーゲージ・インク)」という訴訟の対審手続をメリーランド地区米国倒産裁判所において提起した。2011年7月29日、原告らは修正訴状を提起した。訴状において、原告らは、とりわけCHLが2件の契約に従いスロンバーグに住宅モーゲージ・ローン販売し、また、不動産鑑定、慎重かつ通常のローン組成の慣習、モーゲージ・ローン明細の正確性及び居住状態についてこれらの契約に含まれる特定の表明保証義務にCHLが違反したと申立てている。訴状では、さらに、これらのローンはスロンバーグにより証券化信託に預託され、ZIはこの信託が発行した証券を購入し、証券化信託はその後、ZIと管財人に表明保証についての申立てを行う権限を付与したと主張されている。原告らはCHLが問題となっているモーゲージ・ローンを買戻すか、契約違反とされる点に関する未確定の損害賠償の支払いを命じる裁判所命令を求めている。CHLと当社は、本件の棄却、倒産裁判所への付託の取り下げ及び裁判のカリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所への移送を求める申立てを提起した。

U.S.バンク訴訟

2011年8月29日、CHLが組成した貸出金を担保とするモーゲージ・プールであるハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト2005-10(以下「トラスト」という)の受託者であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「U.S.バンク」という)は、「ハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト、シリーズ2005-10の受託者であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク(バンク・オブ・アメリカ・ホーム・ローンズの名称で事業を行っている)、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びNBホールディングス・コーポレーション」とする訴訟をニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所に提起した。U.S.バンクは、CHLが貸出金を売却する際に虚偽表示があったとし、そのため被告は貸出金を買戻さなければならないとの宣言を求めている。U.S.バンクはまた、これらの貸出金の一部分について被告が買戻しを怠ったとして契約違反の責任があると主張している。被告は本件をニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送した。U.S.バンクは差し戻し請求を提起し、現在係争中である。2012年2月7日、JPMLは本件をカリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所におけるカントリーワイドRMBS MDLに移送する命令を下した。

モーゲージ・サービシングに関連する調査及び訴訟

2011年4月13日、当社は、通貨監督庁(以下「OCC」という)から同意に基づく命令を受けた。この命令は、債権回収業者が、損失軽減及び抵当権実行プロセスを通じて1ヶ所の連絡先を借手に対して用意すること、借手が条件変更を認められた場合、当該借手が条件変更後のローンに基づく支払いを怠らない限り抵当権実行活動が停止されるよう措置を講じること、並びに不履行サービシング・サポート・サービスを提供する第三者のローン業者に対する管理の強化を実施することを含め、そのサービシング業務について複数の拡充を行うことを求めている。さらに、当該同意に基づく命令は、債権回収業者がOCCの承認する独立したコンサルタントを雇用し、2009年1月1日から2010年12月31日までの期間における抵当権実行の保留又は抵当権実行による競売のすべてを再検討し、当該再検討において特定された不備により借手が被ったすべての財産的損害を救済するための計画をOCCに対して提出するよう求めている。当該再検討は、2011年10月から開始された独立したコンサルタントによるサンプル・ファイルのレビューと、対象範囲の抵当権実行が行われた顧客からの再検討の要請に基づき独立したコンサルタントが行うファイルのレビューという2つの部分からなる。当社は、2011年11月にこのような顧客への支援を開始し、また、追加的な支援活動が進行中である。この審査手続は、潜在的に適格性を有する借手の多くが利用可能であり、また多くの細目及び書類の調査を含むため、各審査が完了するまでに数ヶ月かかる可能性がある。当社は、審査を要求する借手の数、適格要件を満たす借手の数又は適格性を有する借手に対して最終的に支払われる補償の額について、未だ正確に判断することができない。

2012年2月9日、当社は、以下の基本合意を締結した(以下「サービシング解決契約」と総称する)。すなわち、(i)DOJ、様々な連邦規制当局及び49州の司法長官と、特定の組成、サービシング及び抵当権実行の手続に関わる連邦及び州の調査を解決する基本合意(以下「グローバルな原則的合意」という)、(ii)連邦住宅局(以下「FHA」という)との、貸手による取得の前後の期間に主としてカントリーワイドによって行われたFHA保証付モーゲージ・ローン組成に関連する特定の申立てを解決する基本合意(以下「FHAとの原則的合意という」)、及び(iii)連邦準備制度理事会及びOCCのそれぞれとの、2011年4月の銀行規制当局との同意に基づく命令の対象となっている行為に関わる民事制裁金についての基本合意(以下「同意に基づく命令に係る原則的合意」という)である。

サービシング解決契約については、現在行われている当事者間での協議、最終的な契約文書の完成及び締結、並びに必要とされる規制当局及び裁判所の承認が必要である。グローバルな原則的合意には、特に、コロンビア地区連邦地方裁判所における連邦裁判所の承認並びに米国財務省及びその他の連邦政府機関による規制上の承認が必要である。同意に基づく命令に係る原則的合意は、特にグローバルな原則的合意の確定が条件となる。

グローバルな原則的合意では、特定の統一的サービシング基準の確立、州及び連邦政府への約19億ドルの現金前払い、並びに借手への補償として、特に元本の減額、任意売却及び代物弁済の形で借手支援約76億ドル及び借換支援約10億ドルが求められている。当社は、3年間で借手支援及び借換支援の約定を果たせない場合には、さらなる支払いを求められる可能性がある。さらに、当社は、3年間で特定の第1順位貸付の元本減額基準を満たせない場合には、350百万ドルの追加支払いを求められる可能性がある。当社は、また、数州と契約を締結した。当該契約の下、当社は、グローバルな原則的合意の一環としてそれらの州内で特定の最低水準を満たす元本減額及び関連する活動を行うことを約定し、また、かかる最低水準を満たすことができない場合には追加支払いを求められる可能性がある。また、当社は、将来、グローバルな原則的合意の特定の条項を実行する際に、追加的な営業費用(例えばサービシング費用等)が発生する可能性がある。FHAとの原則的合意は、当社の500百万ドルの現金前払いを規定する。FHAは、2009年4月30日よりも前に組成された貸出金で2012年1月1日より前にFHAの保険請求支払いに提出されたものから生じる全ての請求、及び2009年4月30日以前に組成された貸出金のうちFHAの保険請求支払いに提出されなかったものに関する多重賠償並びに制裁金から当社を免除することになる。当社は、3年間で特定の元本減額基準を満たせない場合には、500百万ドルを追加で支払う義務を負うことになる。

基本合意に基づき、OCCは民事制裁金164百万ドルの賦課を延期することに同意している。別の基本合意に基づき、連邦準備制度理事会は当社に対し、民事制裁金額176百万ドルを課すことができる。その支払義務の遂行にあたり、グローバルな原則的合意が定める借手支援及び救済措置を行うことで、これらの基本合意の下で生じるあらゆる民事制裁金支払義務を果たすことになる。ただし、当社がグローバルな原則的合意の下で求められている特定の支払いを行わない、又は特定の求められる措置を実施しない場合には、OCCは基本合意に基づく支払い及び措置の総額と制裁金額との差額の支払いを課し、連邦準備制度理事会は当社に支払いを求めることになる。

グローバルな原則的合意の条項に従い、連邦政府及び参加している州政府は、当社が問われている特定の住宅モーゲージ組成、サービシング及び抵当権実行の不備に関わるさらなる債務を免除することになる。2009年4月30日以前に組成されたFHA保証付貸出金に関連する組成の問題について和解するにあたり、FHAは、保険請求が2012年1月1日より前にFHAに提出されている場合には当該貸出金に関連した当社及び関係会社に対する請求を全て免除し、請求が行われていない場合には、多重賠償及び制裁金(ただし、実額損害賠償は除く)を免除することになる。

サービシング解決契約は、MBSに関して投資家に行われた表明、刑事訴訟、借手による私的請求、特定の州による差止救済を求める申立て又はモーゲージ電子登録システムに関連する借手への実際の経済的損害及びGSEによる申立て(買戻し請求を含む)その他を含む、証券化から生じる請求を対象としない。

当社は、借手及び借手以外によるさらなる訴訟並びに当社の過去及び現在のサービシング及び抵当権実行業務(サービシング解決契約の対象とならない申立てを含む)に関して政府又は規制当局による検査の対象であり続けている。当該検査は、当社の保留中の抵当権実行案件の範囲を超えて従前に完了した抵当権実行分に関する不正行為の疑いから生じる問題に及ぶ可能性がある。当局による規制検査が強化された現在の環境では、当社は審査又は調査の対象となる可能性がある。

オカラ訴訟

BNPパリバ・モーゲージ・コーポレーション及びドイチェ・バンク・アーゲーはBANAに対してニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、「BNPパリバ・モーゲージ・コーポレーション対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」及び「ドイチェ・バンク・アーゲー対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」という申立て(以下「2009年訴訟」という)をそれぞれ提起した。原告らは、BANAが担っていた、住宅モーゲージ保管ファシリティであるオカラ・ファンディング・エルエルシー(以下「オカラ」という)の信託証書受託者、担保取扱機関、保管会社及び預託機関等としての職責をBANAが適切に果たしておらず、それにより原告がオカラ投資において損失を被ったと主張している。オカラは、住宅モーゲージのオリジネーター及び債権回収業者であり、不正を働いたため自らを最終的に破綻に追い込んだとされるテイラー・ビー・アンド・ウィテカー・モーゲージ・コーポレーション(以下「TBW」という)の完全子会社である。オカラはTBWのモーゲージ組成活動のために、債券を発行して資金調達しており、この発行により調達した資金はTBWが住宅モーゲージを組成するために使用した。債券を保証するため、かかるモーゲージ及びオカラの資産が担保取扱機関であるBANAに担保として提出された。TBWの行ったとされる不正の結果、オカラは原告らが購入した債券を償還できなくなったとき、原告はほとんどすべてのオカラへの投資を失い、オカラの債務を保証する担保は不十分であった。原告らは、BANAはオカラに対する契約上の義務、受託者の義務及びその他の義務に違反し、それによりTBWによる不正と疑われるものが発見されなかったとしている。原告はBANAより、利息及び弁護士費用を含む、金額が確定していない補償的損害賠償及びその他の救済措置を求めているが、原告の申立ては16億ドルを超過している。

2011年3月23日、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所は、BANAの2009年訴訟の棄却の申立ての一部を認め、一部を排斥する命令を下した。裁判所は原告のBANAに対する保管機関及び預託機関としての立場についての申立て並びに原告の契約に基づく補償及びその他の申立てを棄却した。裁判所は信託証書受託者及び担保取扱機関としてのBANAの義務の履行を問う申立てについてはこれを維持した。最終的に、裁判所は、原告らは2009年7月20日(原告がオカラ債券の最終発行を購入した日)より前に生じた違反に対する申立てをしないことでBANAと同意した。2011年12月29日、原告は、追加的な契約上の請求、不法行為に基づく損害賠償請求及び衡平法に基づく請求を含めるため、訴状の修正許可を求めた。

2011年6月22日、BANAは、2009年訴訟において、BNPパリバ・セキュリティーズ・コーポレーション(以下「BNPセキュリティーズ」という)及びドイツ・バンク・セキュリティーズ・インク(以下「ドイツ・セキュリティーズ」という)に対し、関連する訴訟においてBANAが被っている損害賠償に対する拠出金を求めて第三者申立てを提起した。BNPセキュリティーズ及びドイツ・セキュリティーズ(以下「債券販売者」と総称する)は、オカラ債券の債券販売者及び私募代理人であり、関連する訴訟の対象となっている。2011年9月15日、債券販売者は、第三者申立ての棄却を求めた。

2010年8月30日、原告らはBANAに対して、フロリダ州南部地区連邦地方裁判所において、「BNPパリバ・モーゲージ・コーポレーション対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」及び「ドイツ・バンク・アーゲー対バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」という新たな訴訟(以下「2010年訴訟」という)をそれぞれ提起した。これら訴訟の当事者は、これらの訴訟を2009年訴訟との関連でニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移すことに同意した。2011年12月29日、原告は2010年訴訟を実体的効果のないものとして任意に取り下げ、上述したように、2009年訴訟における原告の訴状の修正許可を求めた。

2010年10月1日、BANAは、オカラの投資家の代理としてコロンビア地区連邦地方裁判所において、コロニアル・バンク(TBWの主要取引銀行)及びプラチナ・コミュニティ・バンク(TBWの完全子会社。以下「プラチナ」という)の管財人であるFDICに対し、「オカラ・ファンディング・エルエルシーの信託証書受託会社、保管会社及び担保取扱機関であるバンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション対連邦預金保証会社」という訴訟を提起した。当該訴訟は、FDICのコロニアル及びプラチナの管財下において、BANAによる行政上の申立てをFDICが却下したことの司法審査を求めている。BANAの申立ては、オカラの損失の全部又は一部は、コロニアル及びプラチナがTBWの不正行為に関与した結果によるものであると主張している。BANAは、FDICに対し、オカラ損失と同額をBANAが請求することを認め、それに沿ってBANAはオカラの受託者、担保取扱機関、保管会社及び預託機関として、管財下の資産の分配時(FDICが破綻した2行の債権者に対して行う)に適切な割当てを受けることを認めるという裁判所の命令を求めている。

2011年3月14日、FDICは、主にオカラ・ファンディングが行政救済を利用することを怠ったことを理由に、BANAの訴訟を棄却するように求めた。BANAは、同社が行政救済を利用したと主張して修正訴状を提出した。2011年8月5日、FDICはこれに答えて修正訴状の棄却を求め、また、単独で約900百万ドルの損害賠償を求めてBANAに対し反訴を提起した。反訴では、コロニアルが受託者であるBANAに4,808件の貸出金を送ったこと、BANAはコロニアルがまず支払いを受けることを確認することなくこれらの貸出金をオカラの担保に転用したこと、及びコロニアルはこれらの貸出金について一度も支払いを受けていないことが主張されている。2011年10月21日、BANAは、FDICの棄却の申立てに対する異議の申立て及びFDICの反訴に対する棄却の申立てを行った。

注15－株主持分

普通株式

2011年11月、2011年8月、2011年5月及び2011年1月、当社の取締役会(以下「取締役会」という)は第4、第3、第2、第1四半期現金配当を普通株式1株当たり0.01ドルと宣言し、これらはそれぞれ2011年12月2日、2011年9月2日、2011年6月3日及び2011年3月4日現在登録されている普通株主に対し、それぞれ2011年12月23日、2011年9月23日、2011年6月24日及び2011年3月25日に支払われた。また2012年1月、取締役会は第1四半期現金配当を普通株式1株当たり0.01ドルと宣言し、2012年3月2日現在登録されている普通株主に対し、2012年3月23日に配当金を支払った。

後述する「優先株式」で述べられている交換に関して、当社は普通株式400百万株を発行した。

2011年9月1日に、当社はパークシャー・ハサウェイ・インク(以下「パークシャー」という)に対し、シリーズT優先株式50,000株及び当社普通株式700百万株を購入するワラント(以下「本ワラント」という)を購入価格総額50億ドルの現金にて売却する取引を完了した。現金収入50億ドルは、相対的な公正価値を基準にして、優先株式に29億ドル、本ワラントに21億ドル配分された。シリーズT優先株式の割引分は償却の対象とならない。本ワラントに配分された収入の一部は資本剰余金に計上されている。本ワラントは2021年9月1日まで保有者の選択によりいつでもその全部又は一部について、普通株式1株当たり7.142857ドルの行使価格にて行使することができる。本ワラントは、現金又はシリーズT優先株式の全部若しくは一部と交換することができる。パークシャー投資及びシリーズT優先株式に関する追加情報については下記「優先株式」の項を参照のこと。

2010年2月23日、当社は臨時株主総会を開催し、当社は、当社の改訂定款の変更に関する株主の承認を得て、普通株式の授權株式数を100億株から113億株に増加させた。2010年4月28日に開催された2010年度株主総会において、当社は、当社の改訂定款の変更に関する株主の承認を得て、普通株式の授權株式数を113億株から128億株に増加させた。

2009年1月、当社はメリルリンチ買収に関連して普通株式14億株を発行した。2009年度及び2008年度に、不良資産救済プログラム(以下「TARP」という)に基づく米国政府に対する優先株式発行に関連して、当社は普通株式121.8百万株を1株当たり行使価格30.79ドルで購入できるワラント及び普通株式150.4百万株を1株当たり行使価格13.30ドルで購入できるワラントを発行した。米国財務省は2010年3月にこれらのワラントについて入札を実施した。

2009年5月、当社は時価発行プログラムにより、普通株式13億株を平均1株当たり価格10.77ドルで発行し、総額約135億ドルの収入を得た。

2011年度に、従業員株式制度に基づき当社は約51百万株の株式を発行し税金の源泉徴収義務を満たすために普通株式約28百万株の株式を買戻した。2011年12月31日現在、従業員株式制度に基づく将来の発行に備えて22億株の未発行普通株式と、普通株式ワラント、転換社債及び優先株式が留保されている。

取締役会が承認した株式買戻プログラムは存在しない。

優先株式

2011年度及び2010年度の両年において、優先株式に対して宣言された配当金は14億ドルであった。また、2009年度は45億ドルであった。

2011年度に、当社は信託証券を保有する特定の優先機関投資家と個別の契約を締結した(以下「交換契約」という)。この契約に基づき、当社と各証券保有者は、1株当たり0.01ドルの額面を有する当社の様々な優先株式シリーズにおける株式若しくは端株持分を表す預託株式か、又は信託証券を22億ドルの当社普通株式合計400百万株及び元本総額23億ドルの優先債券と交換することに同意した。この交換により、Tier 1の普通資本は総額で39億ドル又は約29bps増加した。信託証券に関連する交換契約については、注13「長期債務」に記載されている。また、優先株式に係る交換契約については以下に記載する通りである。

交換契約の一環として、当社は、残余財産分配総額815百万ドル、簿価814百万ドルの転換不能優先株式を399百万ドルの普通株式72百万株及び231百万ドルの優先債券と交換した。転換不能優先株式の簿価と転換不能優先株式保有者に発行された対価の公正価値の差額184百万ドルは、利益剰余金に優先株式に対する配当の非現金部分の控除として計上された。

また、交換契約の一環として、シリーズL 7.25%非累積型永久転換優先株式(以下「シリーズL優先株式」という)の一部(残余財産分配総額及び簿価269百万ドル)が、123百万ドルの普通株式20百万株及び129百万ドルの優先債券と交換された。シリーズL優先株式の簿価とシリーズL優先株式保有者に対して発行された対価の公正価値の差額17百万ドルは、優先株式から普通株式及び資本剰余金に組替えられた。シリーズL優先株式保有者に対して発行された普通株式数は原転換条件に基づく発行可能普通株式数を超過したため、シリーズL優先株式保有者に発行された対価のうち、原転換条件の下で発行可能な証券の公正価値32百万ドルを超える220百万ドルは、優先株式に対する非現金配当として計上された。当該配当は、利益剰余金を減少させ同じ金額で普通株式及び資本剰余金を増加させるため、株主持分総額には影響を与えなかった。

以下の表は、交換された優先株式各シリーズの総清算価値を示すものである。

交換された優先株式

	交換された優先株式数 (単位：株)	清算価値 (1,2) (単位：百万ドル)
転換不能		
シリーズD	260	7
シリーズE	5,915	148
シリーズJ	1,058	26
シリーズK	4,929	123
シリーズM	4,958	124
シリーズ1	1,215	36
シリーズ2	5,436	163
シリーズ3	563	17
シリーズ4	2,203	66
シリーズ5	3,288	99
シリーズ6	5,612	6
転換不能合計	35,437	815
転換可能		
シリーズL	269,139	269
転換合計	304,576	1,084

(1) 上表の金額は、第三者発行費用考慮前である。

(2) 交換された優先株式の簿価は1,083百万ドルであった。

パークシャー投資の一環として発行されたシリーズT優先株式は、1株当たり100,000ドルの清算価値を有しシリーズT優先株式に係る配当金は清算価値に対して年率6%で発生するが、取締役会が宣言した場合にのみ、法的に利用可能な資金からこの配当金が支払われる予定である。連邦準備制度理事会の承認を得た上で、1株当たり105,000ドルの買戻価格に未払いの発生済配当金を加えた額でいつでも会社がシリーズT優先株式を買い戻すことがある。シリーズT優先株式に満期はなく、配当金の支払い及び清算時の分配に関して発行済普通株式に優先となる。シリーズT優先株式に係る配当金の全額が支払われなかった時点でいつでも、年率8%で未払額が発生し、発行済普通株式又は当社のどのシリーズの発行済優先株式についても当社が配当金若しくはその他分配金を支払う、又は買い戻すことは認められなくなる。シリーズT優先株式に係る未払いの発生済配当金の全額が支払われた後も、配当率は年率8%を維持することになる。

メリルリンチ買取に関連し、メリルリンチの転換不能優先株式の保有者は、実質的に同一条件が付されたバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの優先株式を受領した。2010年10月15日、メリルリンチの発行済強制転換優先株式は、これらの優先株式の条件に従い、合計で50百万株の当社の普通株式に自動的に転換した。

2009年1月に、TARP及びメリルリンチ買取に関連して、当社は追加で米国財務省に対して300億ドルの無議決権永久優先株式を発行した。

2009年12月、当社は257億ドルの余剰資金の利用及び1口当たり15.00ドルと評価される普通株式相当証券(以下「CES」という)の13億口の売却による193億ドルの収入により、2009年度及び2008年度に米国財務省に対して発行した無議決権永久優先株式(以下「TARP優先株式」という)を買戻した。CESは、普通株式相当下位優先株式シリーズS(以下「普通株式相当株式」という)に対する持分を表章する預託株式及び当社普通株式を合計60百万株購入するための停止条件付ワラントから構成される。当社は2010年2月23日に臨時株主総会を開催し、普通株式の授権株式数を増加させるための改訂基本定款の変更が株主により承認された。これに従い、2010年2月24日に、普通株式相当株式は全て強制的に12.86億株の普通株式に転換された。さらに、この結果、停止条件付ワラントは行使可能となる前に失効し、CESは消滅した。

2009年度において、当社は非政府永久優先株式の一部保有者と永久優先株式323百万株の残余財産分配優先権総額約73億ドル(第三者による発行費用考慮前)を公正価値61億ドルの普通株式545百万株と交換する契約を締結した。また、交換買付けに基づいて、当社は非政府優先株式144百万株の残余財産分配優先権総額39億ドル(第三者による発行費用考慮前)を公正価値25億ドルの発行済普通株式200百万株と交換した。以上の結果、合計で優先株式467百万株の残余財産分配優先権総額113億ドル(第三者による発行費用考慮前)を公正価値86億ドルの普通株式745百万株と交換した。

その他に2009年度において、当社はシリーズL優先株式3.6百万株(残余財産分配優先権総額36億ドル)を普通株式255百万株(公正価値28億ドル)と交換し、優先株式の誘導的転換として会計処理した。

これら2009年度の交換の結果、当社は利益剰余金及び普通株主に帰属する純利益(損失)に576百万ドルの増加を計上した。これは、当社の転換不能優先株式の帳簿価額が交換した普通株式の公正価値を上回ったことによる26.2億ドルの利益が、普通株式の公正価値が当初の転換条件に基づいて発行された場合の普通株式の公正価値を上回った部分に相当する20.4億ドルの誘因によって一部相殺されたことによる純額に相当する。

以下の表は、上述の交換考慮後の、当社が以前発行し、2011年12月31日現在発行済のままである優先株式の要約を示している。

優先株式の要約				(単位：表示の項目を除き百万ドル)			
シリーズ	種類	当初発行日	発行済株式総数	1株当たり 残余財産 優先分配権 (単位:ドル)	帳簿価額 (1)	年間配当率	償還期間
シリーズB (2)	7%累積型 償還可能	1997年6月	7,571	100	1	7.00%	n/a
シリーズD (3,8)	6.204% 非累積型	2006年9月	26,174	25,000	654	6.204%	2011年9月14日以降
シリーズE (3,8)	非累積型 変動配当	2006年11月	13,576	25,000	340	(a) 3ヶ月 LIBOR+35bps又は (b) 4.00%のどちら か高いもの	2011年11月15日以降
シリーズH (3,8)	8.20% 非累積型	2008年5月	114,483	25,000	2,862	8.20%	2013年5月1日以降
シリーズI (3,8)	6.625% 非累積型	2007年9月	14,584	25,000	365	6.625%	2017年10月1日以降
シリーズJ (3,8)	7.25% 非累積型	2007年11月	38,053	25,000	951	7.25%	2012年11月1日以降
シリーズK (3,9)	固定－変動 配当 非累積型	2008年1月	61,773	25,000	1,544	2018年1月29日 まで8.00% それ以降3ヶ月 LIBOR+363bps	2018年1月30日以降
シリーズL	7.25% 非累積型 永久転換可 能	2008年1月	3,080,182	1,000	3,080	7.25%	n/a
シリーズM (3,9)	固定－変動 配当 非累積型	2008年4月	52,399	25,000	1,310	2018年5月14日 まで8.125% それ以降3ヶ月 LIBOR+364bps	2018年5月15日以降
シリーズT	6% 累積型	2011年9月	50,000	100,000	2,918	6.00%	本項「優先株式」を参照
シリーズ1 (3,4)	変動配当 非累積型	2004年11月	3,646	30,000	109	3ヶ月 LIBOR+75bps(5)	2009年11月28日以降
シリーズ2 (3,4)	変動配当 非累積型	2005年3月	12,111	30,000	363	3ヶ月 LIBOR+65bps(5)	2009年11月28日以降
シリーズ3 (3,4)	6.375% 非累積型	2005年11月	21,773	30,000	653	6.375%	2010年11月28日以降
シリーズ4 (3,4)	変動配当 非累積型	2005年11月	10,773	30,000	323	3ヶ月 LIBOR+75bps(6)	2010年11月28日以降
シリーズ5 (3,4)	変動配当 非累積型	2007年3月	16,902	30,000	507	3ヶ月 LIBOR+50bps(6)	2012年5月21日以降
シリーズ6 (3,7)	6.70% 非累積型 永久	2007年9月	59,388	1,000	60	6.70%	2009年2月3日以降
シリーズ7 (3,7)	6.25% 非累積型 永久	2007年9月	16,596	1,000	17	6.25%	2010年3月18日以降
シリーズ8 (3,4)	8.625% 非累積型	2008年4月	89,100	30,000	2,673	8.625%	2013年5月28日以降
合計			3,689,084		18,730		

- (1) 上表の金額は、第三者発行費用及びその他のメルリンチの取得法による会計処理に関連する調整額333百万ドルが含まれている。
- (2) シリーズB優先株式には早期償還又は繰上償還権がない。
- (3) 当社の選択により、残余財産分配優先権に宣言済未払分配金を加算した金額で、償還日以降に優先株式シリーズの全部又は一部を償還することができる。
- (4) 所有権は、1株が優先株式に対する1,200分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。

- (5) 最低年率を3.00%とする。
- (6) 最低年率を4.00%とする。
- (7) 所有権は、1株が優先株式に対する40分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
- (8) 所有権は、1株が優先株式に対する1,000分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
- (9) 所有権は、1株が優先株式に対する25分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には半期毎に支払われ、償還日の修正後には、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。

n/a 該当なし

「優先株式の要約」に記載されているシリーズL優先株式には早期償還又は繰上償還権はない。シリーズL優先株式の各株式は、保有者の選択により、随時、当社の普通株式20株と端株分の現金に転換可能である。2013年1月30日以降、連続する30取引日中の中で20取引日において普通株式の終値がその時点で適用されるシリーズL優先株式の転換価格の130パーセントを超える場合、当社の裁量により、随時に、その時点での転換価格によりシリーズL優先株式の全部又は一部を普通株式に転換させることができる。当社が、2013年1月30日にシリーズL優先株式の強制転換権を行使する場合にも、2013年1月30日時点で未払いである配当金を名簿上該当する所有者に支払うことになる。

「優先株式の要約」に記載されている全ての優先株式シリーズは、1株当たり0.01ドルの額面を有し、減債基金の運用の対象ではなく参加権を持たない。また、シリーズL優先株式を除いて転換不能である。シリーズB優先株式及びシリーズ1から8の優先株式の保有者は通常議決権を有するが、表中のその他のシリーズの保有者は通常議決権を有さない。当社の発行済の優先株式シリーズは全て、配当金の支払い及び清算又は解散の際の当社資産の分配について、当社の普通株式に優先する。これらのシリーズに係る配当金の支払いが3半期以降又は6四半期以降に遅れる場合(連続するか否かを問わず)、シリーズT優先株式を除き、これらのシリーズ並びに配当金の支払いに関する水準が同等である優先株式の他のクラス又はシリーズの保有者は、こうした場合に付与され行使可能となる議決権に相当する権利(単一クラスとしての議決権)により、2名の取締役を追加選出する権利が与えられる。これらの議決権は、当社が配当金の滞納後、当シリーズに係る2半期以上又は4四半期以上の配当金を全額支払った場合に解除される。

注16－その他の包括利益累計額

以下の表は、2009年度、2010年度及び2011年度におけるOCI累計額(税引後)の変動を表示している。

	(単位：百万ドル)					
	売却可能 債務証券	売却可能な 市場性ある 持分証券	デリバティブ	従業員 給付制度(1)	為替換算(2)	合計
2008年12月31日現在残高	(5,956)	3,935	(3,458)	(4,642)	(704)	(10,825)
会計処理の変更に係る累積的調整-OTTI(3)	(71)	—	—	—	—	(71)
OCI累計額に計上された公正価値の増減純額	6,364	2,651	153	318	211	9,697
損益に組替えられた純実現(利益)損失	(965)	(4,457)	770	232	—	(4,420)
2009年12月31日現在残高	(628)	2,129	(2,535)	(4,092)	(493)	(5,619)
会計処理の変更に係る累積的調整(3)						
特定の変動持分事業体の連結	(116)	—	—	—	—	(116)
信用関連債	229	—	—	—	—	229
OCI累計額に計上された公正価値の増減純額	2,210	5,657	(1,108)	(104)	(44)	6,611
損益に組替えられた純実現(利益)損失	(981)	(1,127)	407	249	281	(1,171)
2010年12月31日現在残高	714	6,659	(3,236)	(3,947)	(256)	(66)
OCI累計額に計上された公正価値の増減純額	4,331	(2,539)	(1,567)	(714)	(34)	(523)
損益に組替えられた純実現(利益)損失	(1,945)	(4,117)	1,018	270	(74)	(4,848)
2011年12月31日現在残高	3,100	3	(3,785)	(4,391)	(364)	(5,437)

- (1) 公正価値の増減純額は、年度末の数理計算による評価に基づく税引後の調整額を表している。従業員給付制度に関する詳細については、注19「従業員給付制度」を参照のこと。
- (2) 公正価値の増減純額は、当社の米国外での営業及び関連するヘッジへの純投資に係る為替の変動による影響のみを表している。
- (3) 新会計指針の適用に関する追加情報については、注1「重要な会計方針の要約」及び注5「有価証券」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

注17－普通株式1株当たり利益

2011年度、2010年度及び2009年度におけるEPS及び希薄化後EPSの計算は以下の通りである。EPSの計算に関する追加情報については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

	(単位：千株、又は1株当たり情報を除き百万ドル)		
	2011年	2010年	2009年
普通株式1株当たり利益(損失)			
当期純利益(損失)	1,446	(2,238)	6,276
優先株式配当金	(1,361)	(1,357)	(4,494)
米国財務省に発行された優先株式の償還による加速償却	—	—	(3,986)
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	85	(3,595)	(2,204)
参加型証券に配分された配当金及び未分配利益	(1)	(4)	(6)
普通株主に配分された当期純利益(損失)	84	(3,599)	(2,210)
平均発行済普通株式数	10,142,625	9,790,472	7,728,570
普通株式1株当たり利益(損失)	0.01ドル	(0.37)ドル	(0.29)ドル
希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)			
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	85	(3,595)	(2,204)
参加型証券に配分された配当金及び未分配利益	(1)	(4)	(6)
普通株主に配分された当期純利益(損失)	84	(3,599)	(2,210)
平均発行済普通株式数	10,142,625	9,790,472	7,728,570
潜在的希薄化普通株式数(1)	112,199	—	—
平均発行済希薄化後普通株式数合計	10,254,824	9,790,472	7,728,570
希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)	0.01ドル	(0.37)ドル	(0.29)ドル

(1) RSU、制限株式、ストック・オプション及びワラントによる株式の増加を含む。

2010年度及び2009年度において普通株主に配当可能な当期純損失が生じており、潜在的希薄化普通株式により逆希薄化効果となる可能性があったため、これらの普通株式は希薄化後のEPSの計算には含まれなかった。

2011年度、2010年度及び2009年度において、普通株式購入オプションの未行使株式数は平均217百万株、271百万株及び315百万株であるが、金庫株式方式では逆希薄化効果を有するため、EPSの計算には含まれていない。2011年度及び2010年度の両年において平均で普通株式272百万株、また2009年度において平均で265百万株を購入できるワラントが発行済であったが、金庫株式方式では逆希薄化効果生じるため、EPSの計算には含まれていない。2011年度において、シリーズL優先株式に関連した平均潜在的希薄化普通株式66百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数から除かれている。2010年度及び2009年度において、シリーズL優先株式並びにメリルリンチの強制転換優先株式シリーズ2及び3に関連した平均潜在的希薄化普通株式107百万株及び147百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数から除かれている。2009年度において、CESに関連した平均潜在的希薄化普通株式81百万株も、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていない。2011年度において、2011年度に発行されたシリーズT優先株式に関連した平均潜在的希薄化普通株式234百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数には含まれなかった。

基本的EPSの算定にあたり、2010年2月24日より前のCESは参加型証券と見なされていたが、2010年度において当期純損失が生じたため、利益はCESに配分されなかった。2段階方式では参加型証券に対する未配分損失の配分を禁止している。希薄化後EPSの算定にあたっては、2010年度において当期純損失が生じたため、2010年2月24日より前に発行済みであったCESの希薄化効果は生じなかった。

2011年度において、注15「株主持分」に述べられている交換取引に関連して当社は優先株式に対する非現金配当36百万ドルを計上したが、これは普通株主へ配分された当期純利益の計算に含まれている。

2009年度にTARP優先株式を買戻したことから、当社のTARP優先株式の割引発行による未償却分40億ドルを加速償却し、それに対応する費用を当社は希薄化後EPSの計算において利益剰余金及び普通株主に配当可能な当期純利益(損失)に計上した。その他に2009年度において、当社の優先株式と普通株式の交換に関連して、利益剰余金及び普通株主に配当可能な当期純利益(損失)に576百万ドルの増加を計上した。

注18－法的要請及び法的制限

連邦準備制度理事会は、当社の銀行子会社に対して、特定の預金の一定割合を基準として準備預金を維持することを要求している。連邦準備制度理事会が要求する一日の平均準備預金は、2011年度及び2010年度において、それぞれ146億ドル及び129億ドルであった。準備預金の要件を一部満たすために、支店の紙幣及び硬貨並びに手許現金が利用されている。連邦準備制度理事会へ預け入れる一日の平均準備預金の手許現金超過額は、2011年度及び2010年度においてそれぞれ65億ドル及び55億ドルであった。

当社株主に対する現金の分配の主な原資は、当社の銀行子会社であるバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びFIAカード・サービス・エヌエイからの受取配当金である。2011年度に当社はバンク・オブ・アメリカ・エヌエイから98億ドルの配当を受け取った。また、FIAカード・サービス・エヌエイは70億ドルの資本を当社に還元した。2012年度においてバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びFIAカード・サービス・エヌエイは、法で定められている通り配当宣言日までに、45億ドル及びゼロドルに2012年度の純利益に相当する追加額を加えた金額を当社に対し宣言し、配当することができる。2012年度においてその他の子会社の国法銀行は、法で定められている通り配当宣言日までに、10億ドルに各社の2012年度の純利益に相当する追加額を加えた合計額を配当することができる。各銀行子会社が、OCCの承認なく暦年内に行うことのできる配当額は、かかる年度の純利益に過去2年間の別段定義される未処分利益純額を加えた額である。

連邦準備制度理事会、OCC、及びFDIC（以下「当局」と総称する）は、米国の銀行業に対して自己資本規制を導入している。自己資本基準を達成できない場合には、当社の財政状態に重要な影響を与える恐れのある規制当局による一定の強制的、かつ裁量的な措置が発動されることがある。自己資本規制では、オン・バランス及びオフ・バランス項目の信用及び市場リスクに関連する資本を種々のリスク・ウェイトを用いて測定する。自己資本規制の下では、資本合計は3つの資本の階層から構成されている。Tier 1 資本には、適格な普通株主持分、適格な非累積型永久優先株式、適格な信託証券、ハイブリッド証券及び適格な非支配持分からのれん及びその他の調整項目を控除した額が含まれる。Tier 2 資本は、適格な劣後債、一定限度額の貸出金及びリース金融に係る損失に対する貸倒引当金、市場性あるAFS持分証券に係る未実現純利益の一部及びその他の調整で構成される。Tier 3 資本には、劣後債務が含まれている。この劣後債務は、無担保、全額払込で、当初の満期までの期間が少なくとも2年あり、連邦準備制度理事会の事前承認がない場合は期限前に償還できない。さらに発行体である銀行のリスクベースの自己資本比率が元利金の支払いにより、所定の最下限を下回る又は下回ったままとなる場合、利息又は元本いずれの支払いを行うことができないロックイン条項が付されている。Tier 3 資本は当社の市場リスク資本要件を満たす場合に限り使用可能であるが、当社の信用リスク要件のために使用することはできない。2011年及び2010年12月31日現在、当社にはTier 3 資本に該当する劣後債務はない。

信託証券を発行する、会社が拠出している特定の信託会社は非連結である。連邦準備制度理事会の指針に従い、2011年3月31日に有効となった量的規制の改定において、信託証券は引き続きTier 1 資本とみなされる。これにより、当社は信託証券をTier 1 資本に含めている。金融改革法には、2011年12月31日現在、当社が既に発行している総額161億ドルの信託証券(約125bpsのTier 1 資本)が、2013年1月1日以降にはTier 1 資本として適格ではなくなるような規定が含まれている。この金額には、施行日に先立って優先株式に転換される予定のハイブリッド信託証券633百万ドルが含まれていない。Tier 1 資本から信託証券を除外することは、3年間の段階的導入期間中に漸次的に適用されていく予定である。段階的導入期間における信託証券の取扱いはまだ不明確であり、今後、規則が制定される予定である。

現在の規則では、国際的に事業展開する銀行持株会社における制限付中核的自己資本項目を中核的自己資本項目の15パーセントに制限している。国際的に事業展開する銀行持株会社とは、2,500億ドルを超える連結資産又はオン・バランスの米国外におけるエクスポージャーを100億ドル超有し、米国外の市場で重要な活動を行う企業とされている。さらに連邦準備制度理事会は、規制上の自己資本に含まれる資本項目の質的基準を改定した。2011年12月31日現在、当社の中核的自己資本における制限付項目は、中核的自己資本全体の9.1パーセントを占めていた。当社は、改定後の制限に準拠しており、今後も準拠する見込みである。

法定の自己資本規制の最低基準を満たすために、金融機関は、Tier 1 の自己資本比率を4パーセントかつ総自己資本比率を8パーセントに維持しなければならない。「自己資本が充実している」金融機関は通常、規制による最低基準より自己資本比率を200bps高く維持しなければならない。リスクベースの自己資本規制は、Tier 1 資本を調整済の四半期平均総資産で割ったものとして定義されるTier 1 レバレッジ比率によって、さらに補完されている。「自己資本が充実している」銀行持株会社は、4パーセントの最低Tier 1 レバレッジ比率を維持しなければならない。国法銀行は、「自己資本が充実している」と分類されるためには、Tier 1 レバレッジ比率を少なくとも5パーセントに維持しなければならない。2011年12月31日現在、当社のTier 1 資本比率、総自己資本比率及びTier 1 レバレッジ比率は、それぞれ12.40パーセント、16.75パーセント及び7.53パーセントであった。これを受け、当社は規制の目的上、最も高い区分である「自己資本が充実している」に分類されている。

株主持分に含まれる、AFS債務証券及び市場性ある持分証券に係る未実現純利益(損失)、デリバティブに係る未実現純利益(損失)並びに従業員給付制度に係る調整額は、下記のTier 1 普通資本、Tier 1 資本及びレバレッジ比率の算定上除外されている。総自己資本比率は、市場性あるAFS持分証券に係る未実現純利益(税引前)の上限45パーセントを例外として、上記の全てを除外している。

当社は、CESを含むTier 1 資本から、優先株式、適格な信託証券、ハイブリッド証券及び子会社における適格な非支配持分を除いたものとしてTier 1 普通資本を計算している。適用される法規制、及び株主による授權株式の追加承認後に対象となる普通株式相当下位優先株式シリーズSが普通株式に転換されるという2009年12月31日現在の予想に基づき、Tier 1 普通資本にCESが含まれていた。株主は普通株式の授權株式数の増加及び普通株式相当株式の普通株式への転換を2010年2月24日に承認した。2011年及び2010年12月31日現在、Tier 1 普通資本は1,267億ドル及び1,251億ドルであり、Tier 1 普通資本比率は9.86パーセント及び8.60パーセントであった。

以下の表は、2011年度及び2010年度の規制上の自己資本の実績値及び最低限必要とされる自己資本額を表している。

規制上の自己資本

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2011年			2010年		
	実績値		最低限必要 とされる自 己資本額(1)	実績値		最低限必要 とされる自 己資本額(1)
	比率(%)	金額		比率(%)	金額	
リスクベースの自己資本						
Tier 1 普通						
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション	9.86	126,690	n/a	8.60	125,139	n/a
Tier 1						
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション	12.40	159,232	51,379	11.24	163,626	58,238
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	11.74	119,881	40,830	10.78	114,345	42,416
FIAカード・サービスズ・エヌエイ	17.63	24,660	5,596	15.30	25,589	6,691
総資本						
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション	16.75	215,101	102,757	15.77	229,594	116,476
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	15.17	154,885	81,661	14.26	151,255	84,831
FIAカード・サービスズ・エヌエイ	19.01	26,594	11,191	16.94	28,343	13,383
Tier 1 レバレッジ						
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション	7.53	159,232	84,557	7.21	163,626	90,811
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	8.65	119,881	55,454	7.83	114,345	58,391
FIAカード・サービスズ・エヌエイ	14.22	24,660	6,935	13.21	25,589	7,748

(1) 金額は、適正な自己資本を維持している金融機関についての規制を満たすために必要な額である。

n/a 該当なし

規制上の自己資本の展開

当社は、規制に関する当社の現時点の理解及び現在行われている当社の事業への規制の適用に基づき、自己資本比率の規制に関する基準を遵守するために規制上の自己資本を管理している。バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委員会」という)が定めた自己資本規制は、発展を続けている。

米国銀行規制当局は、2007年12月にバーゼルⅡ最終規制(以下「バーゼルⅡ」という)を公表した。この規制により、当社は特定の米国銀行子会社だけでなく持株会社レベルでもバーゼルⅡを導入することを求められている。また、この規制では、米国での導入に係る要件が定められるとともに、新しい規制上の自己資本の枠組みに関する要件の詳細を規定しており、これらは信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する要件(以下「ピラー1」という)、監督要件(以下「ピラー2」という)及び開示要件(以下「ピラー3」という)に係るものである。当社は現在、バーゼルⅡの並行報告期間中である。

2010年12月15日、米国規制当局は市場リスクに係るリスクベースの自己資本指針に関して規則策定案(以下「NPR」という)を公表した。2011年12月29日、米国規制当局は2010年12月のNPRを修正するNPRを発行した。この修正NPRにより、当社のトレーディング資産及び負債に対する自己資本規制が強化されると考えられる。当社は引続き、提案されている規則の資本への影響を評価し、現在のところ2012年度後半の実施予定日までに、最終規則を遵守する予定である。

さらに、2010年12月、バーゼル委員会は、「バーゼルⅢ：より強靱な銀行及び銀行システムのための世界的な規制の枠組み」(下記の流動性基準と合わせて以下「バーゼルⅢ」と総称する)という資本基準を公表した。当社は、規制上の期限内にバーゼルⅢの資本基準を遵守すると見込んでいる。米国の銀行規制当局によりバーゼルⅢが提案どおりに実施された場合、当社に対する自己資本規制が著しく強化される可能性がある。バーゼルⅢ及び金融改革法は、信託証券をTier 1 資本として取扱うことは不適格とすることを提案しており、金融改革法は、この提案を2013年から2015年までの期間中に段階的に導入することを提案している。バーゼルⅢはまた、特定の資産(繰延税金資産、MSR、金融機関及び年金資産への規定の制限範囲内における投資)を資本から控除すること、その他の包括利益累計額を資本に含めること、カウンターパーティに係る信用リスクのための資本の増加並びに最低限必要とされる資本額及びバッファに関する新たな要件について提案している。繰延税金資産及びMSRについての詳細は、注21「法人所得税」及び注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。これらの資本控除のための移行期間として、2014年から2018年まで20パーセントずつ段階的に導入され、2018年12月31日までに完全導入されることが提案されている。カウンターパーティに係る信用のための自己資本規制の強化は、2013年1月に実施される予定である。最低限必要とされる資本額及び関連するバッファの要件についての移行期間は、2013年から2019年までの間に段階的に導入されることが提案されている。米国の銀行規制当局は、2012年度に最終規則を可決する目標を表明した。

新自己資本規則の実施のための準備は当社にとって戦略的最優先事項である。当社は、利益を留保し、従来の資産ポートフォリオを積極的に減少させ、また高いリスク加重資産及び現在バーゼルⅢに基づき資本から控除されている又は控除されることが見込まれる資産の両方の削減への注力を含むその他の資本に関連する施策を実施することにより、資本を構築し続けることを意図している。

2011年6月17日、米国銀行規制当局は、すべての大手銀行持株会社(以下「BHC」という)が年次の「包括的資本分析及び見直し」(以下「CCAR」という)の一環として、連邦準備制度理事会に包括的資本計画を提出することを義務付ける規則を提案した。提案された規制では、BHCは配当、株式買戻し又は他の方法による資本分配など計画された資本的行為を支える十分な資本を明示するよう求められる。CCARの提出は連邦準備制度理事会の承認を要する。連邦準備制度理事会は、かかる米国BHCに一定の状況下においては資本分配を行う前に事前通知を行うよう求める可能性がある。2012年1月5日、当社は提案された規則に従い、連邦準備制度理事会に資本計画を提出した。

2011年7月19日、バーゼル委員会は市中協議文書「グローバルにシステム上重要な銀行：評価手法と追加的な損失吸収力」を公表した。これは、グローバルにシステム上重要な金融機関のための措置を提示するものであり、システム上の重要性の評価手法、追加的な資本要件(以下「SIFIバッファ」という。)及び措置の段階的な実施に係る取決めが含まれている。提案のとおり、SIFIバッファは、1パーセントから2.5パーセントまで、また特定の状況下では3.5パーセントまでの追加的なTier1普通株式で充当するものとされ、2016年度から2018年度までに段階的に導入される。米国金融規制当局は、SIFIバッファを米国において実施するための類似の規則又は指針をまだ定めていない。

米国の規制当局が、バーゼルⅢに係る規定の制定案又は監督指針のいずれも公布していないことを考慮すると、当社を含む米国金融機関に対するバーゼルⅢの最終的な影響については多くの不安定要素が残されている。また、かかる規制上の変更により、当社の資本の測定及び評価の一環として使用される分析モデル、特により複雑なモデルについては、米国規制当局による承認が求められることとなる。より複雑なモデルが承認されない場合、金融機関は追加的資本を保有することを求められる可能性があり、場合によっては重大な影響を及ぼすこともあり得る。

2011年12月20日、連邦準備制度理事会は金融改革法の下で強化された監督及び健全性要件を実行するための規則案を発行した。強化された基準には、リスクベースの自己資本及びレバレッジ要件、流動性基準、全体的リスク管理、単一取引先への与信限度、ストレス・テスト要件及び財政状態の安定性が脅かされていると判断された特定の企業に対する負債比率の上限が含まれる。規則案に対するコメントの期限は2012年3月31日である。最終的な規則は当社の規制自己資本及び流動性計画プロセスに影響を及ぼすと考えられ、当社は追加的な業務費用並びにコンプライアンス費用を負担する可能性がある。

注19－従業員給付制度

年金及び退職後制度

当社は、ほぼ全ての役員及び従業員を対象とする非拠出型信託年金制度、多くの非拠出型非適格年金制度並びに退職後健康・生命保険制度を設けている。これらの制度は、従業員の給与及び勤続年数を基礎として規定給付額を給付するものである。バンク・オブ・アメリカ年金制度(以下「当年金制度」という)は、一般的に勤続年数を基礎として、報酬点数を加入者に与えている。2008年1月1日より前の報酬点数に基づく口座残高について、当年金制度は、加入者が特定のファンドや当社の普通株式から得られる収益を基礎とする、様々な収益獲得手段を選択することを認めている。加入者が選択した収益獲得手段により、当年金制度における個々の加入者の口座残高の収益率が確定する。加入者は、当年金制度の規定に従い、収益獲得手段の配分を定期的に変更することを選択できる。2007年12月31日より後の報酬点数に基づく口座残高について、口座残高の収益率はベンチマーク・レートに基づいて決定される。2008年1月1日以降の当年金制度における適格従業員については、かかる給付は3年間の勤続年数終了において受給権が発生する。少なくともERISA法により要求されている金額を拠出することが当社の方針である。

当年金制度には加入者の選択による収益の口座残高について残高保証条項があり、制度から給付の支払いが行われる際に適用される。これにより、移行された加入者口座の残高及び一定の報酬点数に対して元本が保証される。当社は、保証条項により不足額の積立について責任を有している。

買収の結果として、当社は、前身会社の年金制度に関連する債務を引受けている。当社が取得したこれらの制度は個別の確定給付年金制度に統合され、当社の年金制度とともに、適格年金制度と呼ばれている。当社が取得したこれら制度の給付金の仕組に変更はなく、統合後の制度は元のまま残っている。一部の給付金の仕組は、上記の当年金制度と実質的に類似しているが、特定のこれらの仕組では、加入者は様々な収益手段を選択することができず、むしろ収益率は一定のベンチマーク・レートに基づいている。さらに、これらの給付金の仕組における加入者に対する給付額は年金評価を参考にするのではなく、平均報酬又は生涯報酬及び勤続年数に基づいた数式によって計算される。特定のその他の給付金の仕組における退職給付は、給付勤務年数及び雇用の最後の10年間のうち最も高い報酬を支払われた連続5年間の加入者の平均年間報酬の割合に基づいている。

2011年度末後に、当社は、退職制度の再構築に関連して2012年6月30日より適格年金制度において稼得した給付を凍結する旨を発表した。当社は引続き、確定拠出制度を通して退職給付を提供し、これらの制度の一部に対する拠出を増加させる予定である。

メリルリンチ買収に伴い、当社はメリルリンチの制度に関連する債務も引き受けた。これら制度には、終了した米国内の年金制度、米国外年金制度、非適格年金制度及び退職後制度が含まれる。米国外の年金制度は、国や地域の慣例により様々である。終了した米国内の年金制度は、その他の年金制度と称されている。

1988年度に、メリルリンチは、終了した米国内の年金制度に基づき確定した受給権に対して支払を保証するグループ年金契約を購入した。当社は、付随契約に基づき、年金資産の実績及び運用成績に対する責任を負うとともに、その利益を享受する。当社は2011年度又は2010年度に当該契約に基づく拠出を行わなかった。当契約に基づき、将来において拠出を要求される可能性がある。

当社は多くの非拠出型の非適格年金制度(以下「非適格年金制度」という)を設けている。買収の結果として、当社はメリルリンチを含む、一部の前身会社の非拠出型の非適格年金制度に関連する債務を引受けている。未積立のこれらの制度は、一部の従業員に確定年金給付を提供するものである。

退職年金給付に加えて、常勤の給与支給対象従業員及び一部のパートタイム従業員は、退職後も当社の健康保険及び/又は生命保険制度を引き続き受けることができる。個々の制度のその他の規定に基づいて、一部の退職者はさらにこれら給付費用の一部について、当社の補助を受けることもできる。買収の結果として引受けられた債務は、退職後健康・生命保険制度が設定されていなかったカンントリーワイドを除き、当社の退職後健康・生命保険制度に実質的に類似している。これらの制度は総称して退職後健康・生命保険制度と称されている。

「年金制度及び退職後制度」の表は、2011年及び2010年12月31日現在における制度資産の公正価値の変動、予測給付債務(以下「PB0」という)の変動、累積給付債務(以下「AB0」という)及びPB0の積立状況、並びに年金制度及び退職後制度における給付債務の決定に利用される仮定の加重平均を要約したものである。2011年及び2010年12月31日現在における認識額は、連結貸借対照表上のその他の資産、並びに未払費用及びその他の負債に反映されている。仮定割引率は、キャッシュ・フローと整合させる方法に基づいており、年度ごとに変更される可能性がある。この手法では、仮定割引率を算出するために、各制度の見積給付支払額と一致するキャッシュ・フローを有するAa格付けの社債に基づくイールド・カーブが用いられている。適格年金制度については、資産評価法により、次回の測定日に前年度の評価損益の60パーセントが認識され、残りの40パーセントはその後4年間にわたり均等配分される。

当社の米国外年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度に対する2012年度の拠出額に係る最善の見積額は、それぞれ98百万ドル、124百万ドル及び115百万ドルである。当社は2012年度に適格年金制度への拠出を予定していない。

年金制度及び退職後制度

(単位：百万ドル)

	適格年金制度(1)		米国外の年金制度 (1)		非適格及びその他の 年金制度(1)		退職後健康・ 生命保険制度(1)	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
制度資産の公正価値の変動								
1月1日現在の公正価値	15,648	14,527	1,691	1,522	2,689	2,535	108	113
制度資産の実際運用収益	182	1,835	295	166	493	272	2	13
会社の拠出額	—	—	104	99	99	196	84	100
制度加入者の拠出額	—	—	3	2	—	—	133	139
支払給付額	(760)	(714)	(63)	(63)	(220)	(314)	(255)	(275)
制度の移転	—	—	10	—	—	—	—	—
支払給付に対する連邦政府の 助成金	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	19	18
外国為替レートの変動	n/a	n/a	(18)	(35)	n/a	n/a	—	—
12月31日現在の公正価値	15,070	15,648	2,022	1,691	3,061	2,689	91	108
予測給付債務の変動								
1月1日現在の予測給付債務	13,938	13,048	1,916	1,813	3,078	2,918	1,704	1,620
勤務費用	423	397	43	32	3	3	15	14
利息費用	746	748	99	95	152	163	80	92
制度加入者の拠出額	—	—	3	2	—	—	133	139
制度改正	(11)	—	2	2	—	—	(21)	64
保険数理上の損失(利益)	555	459	(19)	78	124	308	(56)	32
支払給付額	(760)	(714)	(63)	(63)	(220)	(314)	(255)	(275)
制度の移転	—	—	15	—	—	—	—	—
支払給付に対する連邦政府の 助成金	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	19	18
外国為替レートの変動	n/a	n/a	(12)	(43)	—	—	—	—
12月31日現在の予測給付 債務	14,891	13,938	1,984	1,916	3,137	3,078	1,619	1,704
12月31日現在の認識額	179	1,710	38	(225)	(76)	(389)	(1,528)	(1,596)
12月31日現在の積立状況								
累積給付債務	13,968	13,192	1,883	1,781	3,135	3,077	n/a	n/a
ABOの積立超過額(積立不足額)	1,102	2,456	139	(90)	(74)	(388)	n/a	n/a
将来の給与に関する引当金	923	746	101	135	2	1	n/a	n/a
予測給付債務	14,891	13,938	1,984	1,916	3,137	3,078	1,619	1,704
12月31日現在の仮定の加重 平均値(単位：%)								
割引率	4.95	5.45	4.87	5.32	4.65	5.20	4.65	5.10
昇給率	4.00	4.00	4.42	4.85	4.00	4.00	n/a	n/a

(1) 適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度の測定日は、各報告年度の12月31日である。

n/a 該当なし

2011年及び2010年12月31日現在、当社の連結貸借対照表で認識された金額は以下の通りである。

連結貸借対照表で認識された金額	(単位：百万ドル)							
	適格年金制度		米国外の年金制度		非適格及びその他の年金制度		退職後健康・生命保険制度	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
その他の資産	246	1,710	342	33	1,096	809	—	—
未払費用及びその他の負債	(67)	—	(304)	(258)	(1,172)	(1,198)	(1,528)	(1,596)
12月31日現在正味認識額	179	1,710	38	(225)	(76)	(389)	(1,528)	(1,596)

2011年及び2010年12月31日現在、制度資産を超過するABO及びPBOを有する年金制度は以下の通りである。
ERISA法の対象とならない非適格の年金制度又は米国外の年金制度では、積立戦略は法的要件及び地域の慣例によって異なる。

制度資産を超過するABO及びPBOを有する年金制度

(単位：百万ドル)

	適格年金制度		米国外の年金制度		非適格及びその他の年金制度	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
制度資産を超過するABOを有する年金制度						
PBO	—	—	732	477	1,174	1,200
ABO	—	—	698	466	1,173	1,199
制度資産の公正価値	—	—	428	259	2	2
制度資産を超過するPBOを有する年金制度						
PBO	6,624	—	732	642	1,174	1,200
制度資産の公正価値	6,557	—	428	384	2	2

2011年度、2010年度及び2009年度の正味期間給付費用の内容は以下の通りである。

正味期間給付費用	(単位：百万ドル)					
	適格年金制度			米国外の年金制度		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
正味期間給付費用の内容						
勤務費用	423	397	387	43	32	30
利息費用	746	748	740	99	95	76
制度資産の期待収益	(1,296)	(1,263)	(1,231)	(115)	(97)	(74)
過去勤務費用の償却額	20	28	39	—	—	—
保険数理上の正味損失(利益)の償却額	387	362	377	—	(1)	—
清算及び削減により認識された利益	—	—	—	—	—	(2)
認識された契約終了による給付費用	—	—	36	—	—	—
正味期間給付費用	280	272	348	27	29	30
12月31日に終了した事業年度の正味費用を決定するために使用された仮定の加重平均(単位：%)						
割引率	5.45	5.75	6.00	5.32	5.41	5.55
制度資産の期待収益率	8.00	8.00	8.00	6.58	6.60	6.78
昇給率	4.00	4.00	4.00	4.85	4.67	4.61

正味期間給付費用

(単位：百万ドル)

	非適格及びその他の 年金制度			退職後健康・ 生命保険制度		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
正味期間給付費用の内容						
勤務費用	3	3	4	15	14	16
利息費用	152	163	167	80	92	93
制度資産の期待収益	(141)	(138)	(148)	(9)	(9)	(8)
移行時債務の償却額	—	—	—	31	31	31
過去勤務費用(便益)の償却額	(8)	(8)	(8)	4	6	—
保険数理上の正味損失(利益)の 償却額	16	10	5	(17)	(49)	(77)
清算及び削減により認識された 損失	3	17	2	—	—	—
正味期間給付費用	25	47	22	104	85	55
12月31日に終了した事業年度の 正味費用を決定するために使用 された仮定の加重平均(単位：%)						
割引率	5.20	5.75	6.00	5.10	5.75	6.00
制度資産の期待収益率	5.25	5.25	5.25	8.00	8.00	8.00
昇給率	4.00	4.00	4.00	n/a	n/a	n/a

n/a 該当なし

正味退職後健康・生命保険給付費用は、保険数理計算上の「予測単位積増方式」を用いて算定されている。退職後健康給付を除く全ての給付に関する損益は、適切な会計指針の定める標準償却引当額に従って認識されている。退職後健康保険制度については、事業年度期首における(又は、その後の再評価時における)未認識損益の50パーセントを、期中に均等に認識している。

割引率及び制度資産の期待収益は、制度に計上した正味期間給付費用に影響を与える。適格年金制度では、その他全ての仮定を一定にして、割引率及び制度資産の期待収益がそれぞれ25ベシス・ポイント減少した場合、約55百万ドル及び約27百万ドル増加することになる。米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度では、比率が25ベシス・ポイント減少することにより重要な影響が生じることはない。

医療費の傾向率の仮定は、退職後健康・生命保険制度に関して計上される退職後給付債務及び給付費用に影響を与える。退職後健康・生命保険制度によってカバーされる予想給付費用を算定するために使用される医療費の傾向率の仮定は、2012年度は8.00パーセントであり、その後段階的に減少し2019年度以降は5.00パーセントとなる。医療費の傾向率の仮定が1パーセント・ポイント増加した場合、勤務・利息費用及び給付債務は、2011年度ではそれぞれ4百万ドル及び59百万ドル増加することになる。医療費の傾向率の仮定が1パーセント・ポイント減少した場合、勤務・利息費用及び給付債務は、2011年度ではそれぞれ3百万ドル及び52百万ドル減少することになる。

2011年及び2010年12月31日現在、従業員給付制度のOCI累計額に含まれる金額(税引前)は以下の通りである。

OCI累計額に含まれる金額(税引前)						(単位：百万ドル)				
	適格年金制度		米国外の年金制度		非適格及びその 他の年金制度		退職後健康・ 生命保険制度		合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
保険数理上の正味(利益)損失	6,743	5,461	(212)	(20)	409	656	(59)	(27)	6,881	6,070
移行時債務	—	—	—	—	—	—	32	63	32	63
過去勤務費用(便益)	67	98	3	1	(7)	(15)	33	58	96	142
OCI累計額上の認識額	6,810	5,559	(209)	(19)	402	641	6	94	7,009	6,275

2011年度に従業員給付制度についてOCIに認識された金額(税引前)は以下の通りである。

OCIに認識された金額(税引前)		(単位：百万ドル)				
		適格年金制度	米国外の年金制度	非適格及びその他の年金制度	退職後健康・生命保険制度	合計
OCIに認識された制度資産及び給付債務のその他増減						
当年度保険数理上の(利益)損失			1,669	(192)	(228)	(49) 1,200
保険数理上の利益(損失)の償却額			(387)	—	(19)	17 (389)
当年度過去勤務費用(便益)			(11)	2	—	(21) (30)
過去勤務便益(費用)の償却額			(20)	—	8	(4) (16)
移行時債務の償却額			—	—	—	(31) (31)
OCI上の認識額合計			1,251	(190)	(239)	(88) 734

2012年度にOCI累計額から期間費用として償却される税引前見積額は以下の通りである。

OCI累計額から期間費用として償却される税
引前見積額

	(単位：百万ドル)			
	適格年金制度 (1)	米国外の 年金制度	非適格及びその 他の年金制度	退職後健康・ 生命保険制度
保険数理上の正味(利益)損失	598	(8)	10	(19)
過去勤務費用(便益)	18	—	(7)	4
移行時債務	—	—	—	31
OCI累計額からの償却額合計	616	(8)	3	16

(1) 92頁(記者注：原文の頁)に述べられた年金資産凍結に関連した最終的な計算に基づき、見積りは変更されることがある。

制度資産

適格年金制度は加入者のための退職プログラムとして設立され、適格年金制度に基づく予定給付を確保するために信託基金が設立されている。当社の方針は、加入者に給付を提供し、合理的な管理費を支払うという唯一の目的のために、信託資産を慎重に投資することである。当社の投資戦略は、負債に対する資産の比率を長期的に増加させるような総利回りを得ることである。この戦略は、ERISA法、並びに適用される規制及び法律を遵守する一方、当社が適切とみなすリスクレベルで資産の投資収益を最大化することを意図するものである。この投資戦略は、資産のリスク・報酬の特性を設定する際の主な決定要素は資産配分であるとしている。資産配分は、範囲が設定され、定期的に見直され、積立状況及び債務特性の変化に応じて修正される。資産のリスク・リターンを高めるため、アクティブ投資及びパッシブ投資を行う運用会社が採用される。さらに、リスクを最小限に抑えるために使用される投資戦略(資産配分計画の一環)として、加入者の選択した収益獲得手段への投資エクスポージャーにマッチングを行うことがある。例えば、当社普通株式の生む収益を手段とすることを選択した加入者に関連するエクスポージャーを相殺するため、信託において当社普通株式への投資が保有されている。2012年度中に当社へ返還される予定の制度資産は存在しない。

米国外の年金制度の資産は主に英国年金制度に帰属している。英国年金制度の資産は、約束している給付金が加入者に提供されるよう、制度負債の性質及び存続期間を考慮して慎重に投資されている。現制度の投資戦略は、資産及び負債の検討並びにかかる信託の投資アドバイザーの助言に基づき定められている。厳選された資産配分戦略は、低リスクの戦略に比べ高リターンを達成するよう設定されている一方、制度負債に合わせて慎重なアプローチを維持している。

資産期待収益率の仮定(以下「EROA仮定」という)は、過去の市場収益、過去の資産クラスのボラティリティ及び相関関係、現在の市況、予測される将来の資産配分、過去の積立実績、並びに将来の潜在的な市場収益の予測を分析することで設定された。EROA仮定は、適格年金制度及びその他の年金制度の市場関連価値並びに米国外の年金制度及び退職後健康・生命保険制度の公正価値を用いて決定される。EROA仮定は、適格年金制度、米国外の年金制度、その他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度資産の平均的な収益に関する長期的な見通し、1暦年において達成されるかどうか定かではない収益を表している。長期収益の仮定を求めるための要素として、適格年金制度、米国外の年金制度、その他の年金制度及び退職後健康・生命保険制度について、持分証券が8.75パーセント、債務証券が5.75パーセント及び不動産が7.00パーセントのインプライド・リターンがあるとされている。終了した米国年金制度は、主に確定利付証券に投資するグループの年金契約に対する目的のみで投資していた。かかる確定利付証券は、資産の満期が制度債務の存続期間と一致するように組成されている。

適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度の2012年度の資産別の目標配分率は以下に表示されている。

2012年度の目標配分率

資産の種類	適格年金制度	米国外の年金制度	非適格及びその他の年金制度	退職後健康・生命保険制度
持分証券	60-80%	25-75%	0-5%	50-75%
債務証券	20-40	10-60	95-100	25-45
不動産	0-5	0-15	0-5	0-5
その他	0-10	5-40	0-5	0-5

2011年及び2010年12月31日現在、適格年金制度に関する持分証券には当社の普通株式がそれぞれ82百万ドル(制度資産合計の0.55パーセント)及び189百万ドル(制度資産合計の1.21パーセント)含まれている。

公正価値測定

公正価値のヒエラルキーにおけるレベル1、レベル2及びレベル3の説明並びに当社が採用している評価手法の説明については、注1「重要な会計方針の要約」及び注22「公正価値測定」を参照のこと。

2011年及び2010年12月31日現在の公正価値で測定された制度投資資産のレベル別の合計の要約は以下の通りである。

公正価値測定	(単位：百万ドル)			
	2011年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び短期投資				
短期市場及び利息付現金	1,065	—	—	1,065
現金及び現金同等物合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	—	30	—	30
確定利付				
米国政府及び政府機関証券	1,197	2,899	13	4,109
社債証券	—	1,058	—	1,058
資産担保証券	—	907	—	907
米国外債務証券	53	479	10	542
確定利付現金同等物合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	82	1,487	—	1,569
株式				
普通株式及び優先持分証券	6,862	—	—	6,862
株式合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	390	2,094	—	2,484
公募不動産投資信託	200	—	—	200
不動産				
プライベート不動産	—	—	113	113
不動産合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	—	11	249	260
リミテッド・パートナーシップ	—	105	232	337
その他の投資(1)	14	572	122	708
制度投資資産合計（公正価値）	9,863	9,642	739	20,244

公正価値測定

(単位：百万ドル)

	2010年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び短期投資				
短期市場及び利息付現金	1,471	—	—	1,471
現金及び現金同等物合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	—	45	—	45
確定利付				
米国政府及び政府機関証券	701	2,604	14	3,319
社債証券	—	1,106	—	1,106
資産担保証券	—	796	—	796
米国外債務証券	36	420	9	465
確定利付合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	240	1,503	—	1,743
株式				
普通株式及び優先持分証券	6,980	1	—	6,981
株式合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	637	2,374	—	3,011
公募不動産投資信託	—	168	—	168
不動産				
プライベート不動産	—	—	110	110
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	30	2	215	247
リミテッド・パートナーシップ	—	101	230	331
その他の投資(1)	19	230	94	343
制度投資資産合計 (公正価値)	10,114	9,350	672	20,136

- (1) その他の投資は、2011年及び2010年12月31日現在の金利スワップ467百万ドル及び198百万ドル、協調融資75百万ドル及び79百万ドル、商品ファンド及びバランス型ファンド116百万ドル及び38百万ドル、並びにその他の様々な投資50百万ドル及び28百万ドルを表している。

「レベル３－公正価値測定」の表は、2011年度及び2010年度に重要な観察不能なインプット(レベル３)を用いて公正価値で測定された全ての制度投資資産の調整を示している。

(単位：百万ドル)

レベル３－公正価値測定

2011年度

	1月1日 現在	報告日現在に おいて保有して いる制度資産の 実際運用収益	購入	売却 及び決済	レベル３ への (からの) 振替	12月31日 現在
確定利付						
米国政府及び政府機関証券	14	(1)	—	—	—	13
米国外債務証券	9	—	3	(2)	—	10
不動産						
プライベート不動産	110	—	3	—	—	113
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	215	26	9	(1)	—	249
リミテッド・パートナーシップ	230	(6)	13	(5)	—	232
その他の投資	94	1	26	—	1	122
合計	672	20	54	(8)	1	739

2010年度

	1月1日 現在	報告日現在に おいて保有して いる制度資産の 実際運用収益	購入	売却 及び決済	レベル３ への (からの) 振替	12月31日 現在
確定利付						
米国政府及び政府機関証券	—	—	—	—	14	14
米国外債務証券	6	1	—	—	2	9
不動産						
プライベート不動産	119	(9)	1	(1)	—	110
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	195	(4)	24	—	—	215
リミテッド・パートナーシップ	162	13	7	(5)	53	230
その他の投資	188	—	18	(1)	(111)	94
合計	670	1	50	(7)	(42)	672

2009年度

	1月1日 現在	報告日現在に おいて保有して いる制度資産の 実際運用収益	購入	売却 及び決済	レベル3 への (からの) 振替	12月31日 現在
確定利付						
社債証券	1	(1)	—	—	—	—
米国外債務証券	6	—	—	—	—	6
不動産						
プライベート不動産	149	(29)	—	(1)	—	119
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	281	(92)	6	—	—	195
リミテッド・パートナーシップ	91	14	41	(4)	20	162
その他の投資	293	(106)	5	(4)	—	188
合計	821	(214)	52	(9)	20	670

予測給付支払

適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度から支払われると予測される給付支払額は以下の表に示されている。

予測給付支払

(単位：百万ドル)

	適格年金制度(1)	米国外の 年金制度(2)	非適格及びその他の 年金制度(2)	退職後健康・生命保険制度	
				正味支払額(3)	メディケア助成金
2012年	1,054	67	251	159	18
2013年	1,059	69	244	160	18
2014年	1,062	71	238	161	18
2015年	1,062	72	238	160	18
2016年	1,060	74	238	157	18
2017-2021年	5,283	392	1,128	702	81

(1) 制度資産から支払われると予測される給付支払額。

(2) 制度資産及び当社の資産の組み合わせから支払われると予測される給付支払額。

(3) 制度資産及び当社の資産の組み合わせから支払われると予測される給付支払額(退職者の拠出額考慮後)。

確定拠出制度

当社は、適格確定拠出退職金制度及び非適格確定拠出退職金制度を維持している。メリルリンチの買収の結果、当社は401(k)貯蓄及び投資制度、退職及び累積制度(以下「RAP」という)並びに従業員持株制度(以下「ESOP」という)を含むメリルリンチの確定給付制度も保有している。2011年度、2010年度及び2009年度において、当社はそれぞれ約723百万ドル、約670百万ドル及び約605百万ドルの現金を適格確定拠出制度に拠出した。2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ232百万株及び208百万株の当社の普通株式を制度で保有していた。2011年度、2010年度及び2009年度において、当社の普通株式に対する配当として制度に支払われた金額は、それぞれ9百万ドル、8百万ドル及び8百万ドルであった。

また、当社における一部の米国外の従業員は、現地の法規に従って個別に管理される確定拠出年金制度の下で保障されている。

注20－株式報酬制度

当社は、主要職員持株制度、主要アソシエイト持株制度及びメリルリンチの従業員株式報酬制度を含む、いくつもの持分報酬制度を管理している。これらの持分報酬制度の特徴は以下の通りである。当社は、これらの制度の下でストック・オプション、制限株式及びRSUを含む株式報酬を付与している。2011年度においては、制限株式報酬は通常、付与日から1年後以降3年間にわたり毎年均等に分割して権利が確定する。

殆どの報酬では、従業員が一定の退職資格を満たす場合を除き、失権見積額を控除した費用は通常、権利確定期間に比例し、かかる期間にわたって認識される。退職資格を満たす従業員の報酬については、当社は付与時に費用を計上する。権利確定期間内に退職資格を満たす従業員については、当社は付与日から従業員が退職資格を満たす日までの期間について失権見積額を控除した費用を認識する。2011年度、2010年度及び2009年度において、株式報酬制度の報酬費用は、それぞれ26億ドル、20億ドル及び24億ドルであった。2011年度、2010年度及び2009年度において、関連する法人所得税ベネフィットは、それぞれ969百万ドル、727百万ドル及び892百万ドルであった。

資本管理目的で、当社は2012年2月に2011年度末の現金インセンティブの一部に代えて、約122百万株(税引後で約10億ドル)の即時に売買可能な普通株式を一部の従業員に発行した。

主要職員持株制度

修正及び改定された主要職員持株制度は、ストック・オプション、制限株式及びRSUを含む、異なるタイプの報酬を提供する。2002年12月31日まで、この制度に基づき、特定の従業員に対し、各付与日における市場の終値で約260百万株の普通株式を購入する10年間のオプションが付与された。2011年12月31日現在、この制度の下で完全に権利が付与されている未行使のオプションは約21百万オプションであった。この制度に基づき新たに報酬が付与されることはない。

主要アソシエイト持株制度

主要アソシエイト持株制度は、2003年1月1日より有効となった。この持株制度は、ストック・オプション、制限株式、RSUを含む異なるタイプの報奨を提供している。2011年12月31日現在、株主はかかる制度の下で約11億株を付与することを承認した。また、主要職員持株制度及び一部の前身会社の制度の報奨の対象になっていた株式のうち、取消、終了、失効、解消又は特定日以降に現金決済された株式は、主要アソシエイト持株制度の下で再度付与される可能性がある。

2011年度において、当社は主要アソシエイト持株制度に基づき、一部の従業員に約193百万口のRSUを発行した。特定の報奨は、規定の業績基準の達成に応じて獲得される。権利が確定したRSUは、適用される報奨の条件に応じて現金又は普通株式で決済される。2011年度に、これらのRSUのうち約126百万口について、普通株式による決済が承認された。一部の報奨には、当社が特定の状況下において全て又は一部の報奨をキャンセルすることができる条件付回収条項が含まれている。現金決済型報奨及び特定の条件付回収条項付報奨の報酬費用は、権利確定期間にわたり計上され、当社普通株式の株価の変動に基づき公正価値に修正される。その他の報奨の報酬費用は固定額であり、付与日当社普通株式の株価に基づいている。当社は、権利未確定の報奨に係る予想キャッシュ・フローの変動のエクスポージャーの一部について、注記4「デリバティブ」に記載の経済ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジの組み合わせによりヘッジしている。

2011年12月31日現在、この制度の下で未行使のオプションは約135百万オプションであった。2011年度及び2010年度において、この制度の下で付与されたオプションはなかった。

メルリリンチの従業員株式報酬制度

当社はメルリリンチの取得に伴いメルリリンチの従業員株式報酬制度を引き受けた。2011年度において約8百万口のRSUが付与され、通常、付与日から1年後以降、3年にわたり毎年均等に分割して権利が確定する。2010年度において当該制度の下で付与された株式はなかった。2009年度に付与された報奨は、通常、付与日から1年後以降、3年にわたり毎年均等に分割して権利が確定し、2009年度より前に付与された報奨は通常、付与日から1年後以降、4年にわたり毎年均等に分割して権利が確定する。2011年12月31日現在、約20百万株が未行使であった。

その他の株式制度

メルリリンチの買収に伴い、当社は、メルリリンチ・財務アドバイザー資本蓄積報奨制度(以下「FACAAP」という)及びメルリリンチ従業員株式購入制度(以下「ESPP」という)に従って付与された未行使の報奨に対する債務を引き受けた。FACAAPは、現在すでに活用されていない制度であり、2011年度及び2010年度に付与された報奨はなかった。2003年度及びそれ以降に付与された報奨は、通常付与日より8年後に、取決められた株数の当社の普通株式で支払われる。2003年度より前に付与された未行使の報奨については、通常付与日より10年後に、取決められた株数の当社の普通株式で支払われる。ただし、かかる株式の公正価値が条件として指定された最小価値よりも低い場合は、かかる最小価値が現金にて支払われる。2011年12月31日現在、かかる制度に基づく12百万株が未行使であった。

ESPPでは、法律の限度内で、資格のある従業員が適格な報酬の1パーセントから10パーセントまでを当社の普通株式購入のために投資することが認められている。購入について、適切な購入日の平均市場価格の最大5パーセントの割引で購入する事ができ、2011年度の従業員1人当たりの年間最大拠出額は23,750ドルであった。2009年度において、ESPPに基づき約107百万株の株式の発行が承認されていた。2011年12月31日現在において、6百万株が購入可能であった。

2011年度に従業員が行使したESPPの株式購入権の公正価値の加重平均(当社の普通株式購入に対する5パーセントの割引に相当する)は株式購入権1株当たり0.54ドルであった。

制限株式/ユニットの詳細

以下の表は、2011年12月31日現在の株式により決済された制限株式/ユニット報奨の状況及び2011年度の変動を示すものである。

制限株式/ユニットの詳細

	株数	加重平均権利行使 価格(ドル)
2011年1月1日現在の残高	212,072,669	13.37
付与	138,083,421	14.49
権利確定	(80,788,009)	14.90
取消	(15,401,263)	13.99
2011年12月31日現在の残高	253,966,818	13.46

2011年12月31日現在、7年の期間、加重平均期間1.4年にわたり認識される予定の、全ての報奨に対する株式報酬契約に関連する未認識の報酬費用合計は12億ドルであった。2011年度において権利確定した制限株式の公正価値の合計は17億ドルであった。2011年度に持分報奨の決済に支払った現金は489百万ドルであり、これには制限株式/ユニットの詳細の表に含まれない現金決済型RSUが含まれていた。

ストック・オプション

以下の表は、2011年12月31日現在の全てのオプション制度の状況及び2011年度の変動を示すものである。2011年12月31日現在の未行使のオプション残高には、主要職員持株制度における21百万オプション、主要アソシエイト持株制度における135百万オプション及び合併によって引き受けた旧会社の従業員に対する52百万オプションが含まれている。

ストック・オプション

	オプション	加重平均権利行使 価格(ドル)
2011年1月1日現在の残高	261,122,819	50.61
失権	(52,853,270)	65.12
2011年12月31日現在の残高	208,269,549	46.93
2011年12月31日現在の行使可能なオプション	208,259,354	46.93
権利確定した及び権利確定が見込まれる オプション(1)	208,269,549	46.93

(1) 失権率の適用後の権利確定株式及び権利未確定株式を含む。

2011年12月31日現在、当社には、行使可能で権利確定した及び権利確定が見込まれる未行使オプションの本源的価値はなかった。2011年12月31日現在、未行使オプションの加重平均契約残存期間は2.7年、行使可能オプションについては2.6年、権利確定した及び権利確定が見込まれるオプションについては2.6年であった。これらの契約残存期間が類似しているのは、2008年度以降付与されたオプションがなく、これらのオプションが通常3年間で権利確定するためである。

[前へ](#) [次へ](#)

注21－法人所得税

2011年度、2010年度及び2009年度の法人所得税費用(ベネフィット)の内訳は以下に示した通りである。

法人所得税費用(ベネフィット)

(単位：百万ドル)

	2011年	2010年	2009年
当期法人所得税費用(ベネフィット)			
米国連邦税	(733)	(666)	(3,576)
米国州税及び地方税	393	158	555
米国外	613	815	735
当期費用(ベネフィット)	273	307	(2,286)
繰延法人所得税費用(ベネフィット)			
米国連邦税	(2,673)	(287)	792
米国州税及び地方税	(584)	201	(620)
米国外	1,308	694	198
繰延費用(ベネフィット)合計	(1,949)	608	370
法人所得税費用(ベネフィット)合計	(1,676)	915	(1,916)

法人所得税費用(ベネフィット)合計には、OCI累計額に計上されているAFS債務証券及び市場性ある持分証券に係る未実現損益、為替換算調整、デリバティブ並びに従業員給付制度に係る調整による繰延税金の税効果を反映していない。これらの税効果により、OCI累計額は2011年度に30億ドル増加並びに2010年度及び2009年度に32億ドル及び16億ドル減少した。さらに法人所得税費用(ベネフィット)合計には、2011年度の普通株式及び資本剰余金を19百万ドル増加させ、2010年度及び2009年度の普通株式及び資本剰余金をそれぞれ98百万ドル及び295百万ドル減少させた当社の従業員持株制度に係る税効果を反映していない。

2011年度、2010年度及び2009年度の法人所得税費用(ベネフィット)は、税引前当期利益(損失)に法定税率を適用し算定する金額と異なっている。2011年度、2010年度及び2009年度の、連邦法定税率35パーセントを用いた米国連邦所得税見積額から当社の実際の法人所得税費用(ベネフィット)への調整、及びその結果生じる実効税率は法人所得税費用(ベネフィット)の調整表の通りである。

法人所得税費用(ベネフィット)の調整

	(単位：百万ドル)					
	2011年		2010年		2009年	
	金額	%	金額	%	金額	%
米国連邦法人所得税費用(ベネフィット)見積額	(81)	35.0	(463)	35.0	1,526	35.0
税額加算(減算)項目：						
州税費用(ベネフィット)－連邦所得税上の効果控除後	(124)		233	(17.6)	(42)	(1.0)
連邦及び米国外評価性引当金の変動	(1,102)		(1,657)	125.4	(650)	(14.9)
子会社の売却及び清算	(823)		—	—	(595)	(13.7)
低所得者用住宅税額控除/その他の控除	(800)		(732)	55.4	(668)	(15.3)
配当を含む非課税収入	(614)		(981)	74.2	(863)	(19.8)
米国外税金差異	(383)		(190)	14.4	(709)	(16.3)
前期UTBの変動(利息を含む)	(239)		(349)	26.4	87	2.0
のれんの減損及びその他	1,420		4,508	(341.0)	—	—
米国外法定税率の引下げ	860		392	(29.7)	—	—
レバレッジド・リース税金差異	121		98	(7.4)	59	1.4
控除不能費用	119		99	(7.5)	69	1.6
その他	(30)		(43)	3.2	(130)	(3.0)
法人所得税費用(ベネフィット)合計	(1,676)	n/m	915	(69.2)	(1,916)	(44.0)
n/m 該当無し						

未認識法人所得税ベネフィット（以下「UTB」という）に関する期首残高と期末残高の調整は以下に示した通りである。

未認識法人所得税ベネフィットの増減の調整

(単位：百万ドル)

	2011年	2010年	2009年
期首残高	5,169	5,253	3,541
当年度のポジションに係る増加	219	172	181
企業結合により取得した又は引受けたポジション	—	—	1,924
過年度のポジションに係る増加(1)	879	755	791
過年度のポジションに係る減少(1)	(1,669)	(657)	(554)
清算	(277)	(305)	(615)
時効による消滅	(118)	(49)	(15)
期末残高	4,203	5,169	5,253

(1) 過年度の各ポジションの合計は、法人所得税費用(ベネフィット)の調整表における(239)百万ドル、(349)百万ドル及び87百万ドルとは異なるが、これは一時差異及び税務管轄地の相殺に加え、法人所得税費用(ベネフィット)の調整表には利息が算入されているためである。

2011年、2010年及び2009年12月31日現在、仮に認識された場合に当社の実効税率に影響を及ぼすと考えられる当社のUTB残高は、それぞれ33億ドル、34億ドル及び40億ドルであった。UTB残高には、特定の一時差異による税効果、州税のUTB(総額)のうち関連する連邦税額控除による法人所得税ベネフィットと相殺される部分、及び米国外のUTB(総額)のうち、その他の税務管轄地域における減税と相殺される部分が含まれており、これらを認識することにより当社の実効税率に影響は生じない。

当社は毎年、100超の州や米国外の管轄で法人税納税申告を行っている。IRS及び当社が主要な事業を展開する国及び州の他の税務当局は、定期的(一部の税務管轄地においては継続的)に税申告の調査を行っている。以下の税務調査の状況の表は、当社及び当社が取得した様々な子会社に対して実施された重要な調査(特に記載のない限り米国連邦税)に関する2011年12月31日現在の状況を要約したものである。

税務調査の状況

会社名	調査対象期間(1)	2011年12月31日現在の状況
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションー米国	2001年-2009年	以下参照
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションーニューヨーク	1999年-2003年	実地調査
メリルリンチー米国	2004年-2008年	以下参照
その他ー英国	2007年-2009年	実地調査
フリートボストンー米国	2001年-2004年	不服申立て手続中

(1) 表に示した調査対象期間以降の全ての税務年度は、依然として税務調査が保留となっている。

2011年度に当社及びIRSは、2009税務年度までのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの、また2008税務年度までのメリルリンチの全ての連邦法人所得税の調査の解決に向け、大きく進歩した。一部の年度については米国議会の両院税務委員会の審査が必要である等、最終的な合意が条件ではあるが、当社は税務調査の状況表にある全ての連邦税務調査が2012年度に解決できると考えている。

全ての調査を勘案すると、UTB残高が今後12ヶ月の間に26億ドル程減少する合理的可能性があるが、これは調査結果により支払額又は認識額が生じる場合であっても、調査終了項目は残高から除外されるためである。この減少が生じる場合でも、経営陣の予想と相違しない事態の結果から主に生じると考えられている。

2011年度及び2010年度に当社は、利息及び課徴金に関して税引後で168百万ドルのベネフィット及び99百万ドルの費用を法人所得税に計上した。2011年及び2010年12月31日現在、当社の法人所得税関連の未払の利息及び課徴金は、税金及び支払金を控除後で787百万ドル及び11億ドルであった。

2011年及び2010年12月31日現在の当社の純繰延税金資産及び負債の重要な内訳は繰延税金資産及び負債の表に示す通りである。

繰延税金資産及び負債

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2011年	2010年
繰延税金資産		
繰越欠損金(NOL)	14,307	18,732
貸倒引当金	11,824	14,659
未払費用	8,340	3,550
従業員報酬及び退職年金	4,792	3,868
繰越税額控除	4,510	4,183
州法人所得税	2,489	1,791
有価証券及び貸出金の評価	1,091	427
繰越キャピタル・ロス	—	1,530
その他	1,654	1,960
総繰延税金資産	49,007	50,700
評価性引当金	(1,796)	(2,976)
評価性引当金控除後総繰延税金資産	47,211	47,724
繰延税金負債		
長期借入金	3,360	3,328
設備リース金融	3,042	2,957
モーゲージ・サービシング権	1,993	4,280
無形資産	1,894	2,146
売却可能有価証券	1,811	4,330
手数料収益	1,038	1,235
その他	2,074	2,375
総繰延税金負債	15,212	20,651
純繰延税金資産	31,999	27,073

2010年度の米国連邦繰延税金資産では、一部の従業員持株制度控除に関連する56百万ドルを除外している。
 この従業員持株制度控除は2011年度に認識され、それにより資本剰余金が増加した。

以下の表は、2011年12月31日現在の繰越欠損金及び繰越税額控除に認識された繰延税金資産及び関連する評価性引当金を要約したものである。

繰越欠損金及び繰越税額控除

	繰延税金資産	評価性引当金	純繰延税金資産	(単位：百万ドル)
				失効初年度
繰越欠損金－米国	5,088	—	5,088	2027年より後
繰越欠損金－英国	8,836	—	8,836	無し(1)
繰越欠損金－その他米国外	383	(251)	132	様々な年度
繰越欠損金－米国州(2)	1,879	(915)	964	様々な年度
一般事業税額控除	2,327	—	2,327	2027年より後
外国税額控除	2,183	(246)	1,937	2017年より後

- (1) 英国のNOLは無期限に繰越される。
 (2) 連邦税の減少による利益考慮前の米国州の繰越欠損金及び関連する評価性引当金は29億ドル及び14億ドルであった。

当社は英国のNOL、米国のNOL及び一般事業税額控除を減額させるための評価性引当金は、不要であると決断した。これは、期限切れ前にこれらの繰延税金資産を使用するのに十分な将来の見積課税所得が見込めるためである。2011年度に、評価性引当金は取得した繰越キャピタル・ロスの残額を利用したことにより減少し、主に米国外及び州の税務管轄地において発生した繰越欠損金に伴い増加した。

2011年及び2010年12月31日現在、1987年度より前及び1997年度より後に稼得し、無期限に再投資されている米国外子会社の未分配利益、それぞれ185億ドル及び179億ドルに対して、米国連邦所得税は計上されていない。未分配利益が分配された場合には、かかる利益について支払われた米国外税金及び関連する米国外源泉徴収税に関する控除額を考慮後で、25億ドル及び26億ドルの追加の税金費用が2011年及び2010年12月31日現在においてそれぞれ発生する。

注22－公正価値測定

適切な会計指針に基づき、公正価値は交換価格として定義されており、これは、測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。当社は、適切な会計指針に基づき設定された公正価値のヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。かかる会計指針は、事業体が公正価値を測定する際に観察可能なインプットを最大限に利用し観察不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。公正価値の測定には、3つのレベルのインプットが用いられる。公正価値のヒエラルキー及び当社の公正価値の測定方法の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。当社は、特定の金融商品を公正価値オプションに基づき計上している。詳細については、注記23「公正価値オプション」を参照のこと。

レベル1、2及び3の評価手法

活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格に基づき評価が行われる場合、金融商品はレベル1とみなされる。レベル2の金融商品は、類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における相場価格、又は実質的に資産又は負債の全期間を通して観察可能なインプット又は観察可能な市場データにより裏付けられるインプットを用いたモデルを使用して測定される。その価値が価格モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の手法によって決定され、少なくとも1つの重要なモデルの仮定又はインプットが観察不能である場合、並びに公正価値の算定に経営陣による重要な判断や見積りが必要とされる場合、金融商品はレベル3と考えられる。

トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債並びに売却可能債務証券

トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債の公正価値は主に、価格が直接市場相場又は観察可能な取引のいずれかに基づいている活発に取引される市場に基づいている。AFS債務証券の公正価値は、一般的に取引相場価格又は類似の資産の市場価格に基づいている。トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債並びにAFS債務証券の公正価値の決定にあたっては、流動性が重要な条件となる。一部のポジション、或いはトレーディング活動が大きく停滞した又は消滅した市場セクターにおけるポジションの市場価格の相場は、容易に入手できないことがある。これらの金融商品の一部は、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んだ内部の信用リスク、金利及び期限前弁済リスクのモデルを用いて証券の公正価値を見積る割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて評価される。元本及び利息のキャッシュ・フローは、類似商品の観察可能な割引率を用いて割引き、市場参加者が特定の証券の公正価値の決定において考慮するであろうと経営陣が考える調整を加えることによって決定されている。その他の商品については、原証券の価値を考慮する純資産価値アプローチを用いて測定される。原資産は、入手可能な場合は外部の価格付けサービス、入手できない場合は年数及び格付けに基づくマトリックス価格アプローチで評価される。非流動性は通常、単一企業又は特定の業界について信用の不確実性があると市場がみなした場合に生じる。この場合、公正価値は限られた市場情報及び発行体の財務書類のレビュー及び1つ以上の格付け機関が出した格付けの変動等その他の条件に基づき決定される。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

OTCで取引されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、数量モデルを利用して決定される。数量モデルでは、ポジションを評価するための持続的なイールド・カーブ又は価格カーブを得るため、金利、価格及びインデックス等ボラティリティを含む多数の市場インプットを利用する。市場インプットの多くは活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格提供サービス等の社外情報によって検証することができる。第三者の価格提供サービスを利用する場合、使用される方法及び仮定は当社のレビューを受ける。オプション・ベース又は満期日が長期である等、観察可能な市場インプットの入手が困難又は観察不能である場合のデリバティブ資産及びデリバティブ負債のポジションを見積る際のリスクは比較的高い。そのような場合、数量ベースで推定した金利、価格又はインデックスのシナリオに基づいて公正価値を決定する。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値には、適切な場合、市場の流動性、カウンター・パーティーの信用度及びその他の商品に特有の要素に関する調整が含まれている。さらに、当社はOTCデリバティブの公正価値の測定の際に純ポジションにおける信用リスクを反映するよう評価調整を行っている。ポジションはカウンター・パーティー毎に相殺され、純ロング・ポジションではエクスポージャーの公正価値をカウンター・パーティーの信用リスクに応じて調整し、純ショート・ポジションではエクスポージャーの公正価値を当社の信用リスクに応じて調整している。公正価値を測定する際は、損失度合の見積りも考慮されるが、これは主に、市場データに基づくものである。

貸出金及び貸出コミットメント契約

貸出金及び貸出コミットメント契約の公正価値は、入手可能な場合は市場価格、入手できない場合は、特定の借手或いは類似した借手に対する類似した債務商品或いはクレジット・デリバティブの、市場ベースの信用スプレッドを用いた割引キャッシュ・フロー分析に基づいている。割引キャッシュ・フロー計算の結果は、必要に応じて、その他の市場状況や借手の明らかになっている信用リスクを反映するよう調整される。

モーゲージ・サービシング権

MSRの公正価値は、MSRの期限前弁済率、その結果としての加重平均期間並びにOAS水準に係る見積りに基づくモデルを使用して決定される。MSRの詳細については、注25「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

売却目的で保有する貸出金

LHFSの公正価値は、入手可能であれば市場相場価格、入手できない場合は類似した貸出金の開始時のレートに近似した金利を固有の信用リスクを反映するよう調整したものをを用いて、割引見積キャッシュ・フローによって決定される。

その他の資産

市場性あるAFS持分証券の公正価値は通常、市場相場価格又は類似した資産の市場価格に基づいている。しかし、非上場投資については当初取引価格で評価され、調整を行う必要性が裏付けられる場合に調整される。

証券担保金融契約

特定のリバース・レポ契約、レポ契約及び借入有価証券取引の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法等の数量モデルを用いて決定される。数量モデルは、金利及びスプレッドにより連続イールド・カーブ又は価格カーブを得ることや、ボラティリティ等、複数の市場インプットの使用が必要である。市場インプットの多くが活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格付けサービス等の社外情報によって検証することができる。

預金及びその他の短期借入金

預金及びその他の短期借入金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法等の数量モデルを用いて決定される。数量モデルは、金利及びスプレッドにより連続イールド・カーブ又は価格カーブを得ることや、ボラティリティ等、複数の市場インプットの使用が必要である。市場インプットの多くが活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格付けサービス等の社外情報によって検証することができる。当社は、当社の信用スプレッドがかかる負債の評価に与える影響を検討している。信用リスクは、流通現物市場において観察可能な信用スプレッドを参照して決定される。

長期債務

当社は、クーポン又は返済条件が、債務証券又は持分証券、指数、通貨、或いはコモディティのパフォーマンスに連動する仕組み債を発行している。仕組み債の公正価値は、組み入れられたデリバティブと仕組み債の債券部分について評価モデルを用いて見積られる。これらのモデルには、証券価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティ、通貨、コモディティ又は持分比率を含む観察可能な(場合によっては観察不能な)インプット並びにこれらのインプット間の相関関係が組み込まれている。当社は、これらの負債の評価において当社自身の信用スプレッドの影響を考慮している。信用リスクは、流通債券市場において観察可能な信用スプレッドを参照して決定されている。

資産担保付借入契約

資産担保付借入契約の公正価値は、入手可能であれば社外ブローカーの指値、入手できない場合は類似した貸出金の当社の現在の開始時のレートに近似した金利を固有の信用リスクを反映するよう調整したものをを用いて、割引見積キャッシュ・フローによって決定される。

定期的な公正価値測定

当社が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している金融商品を含む、2011年及び2010年12月31日現在の定期的に公正価値で測定される資産及び負債は以下の通りである。

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在				
	公正価値測定に使用したレベル			相殺調整(2)	資産/負債 (公正価値)
	レベル 1 (1)	レベル 2 (1)	レベル 3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券	—	87,453	—	—	87,453
トレーディング勘定資産：					
米国政府及び政府機関証券	30,540	22,073	—	—	52,613
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,067	28,624	6,880	—	36,571
持分証券	17,181	5,949	544	—	23,674
米国外政府債券	33,667	8,937	342	—	42,946
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	9,826	3,689	—	13,515
トレーディング勘定資産合計	82,455	75,409	11,455	—	169,319
デリバティブ資産(3)	2,186	1,865,310	14,366	(1,808,839)	73,023
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	39,389	3,475	—	—	42,864
モーゲージ担保证券：					
政府機関	—	142,526	37	—	142,563
政府機関担保モーゲージ債務	—	44,999	—	—	44,999
住宅系非政府機関	—	13,907	860	—	14,767
商業系非政府機関	—	5,482	40	—	5,522
米国外証券	1,664	3,256	—	—	4,920
社債/政府機関債券	—	2,873	162	—	3,035
その他の課税証券	20	8,593	4,265	—	12,878
非課税証券	—	1,955	2,648	—	4,603
AFS債務証券合計	41,073	227,066	8,012	—	276,151
貸出金及びリース金融	—	6,060	2,744	—	8,804
モーゲージ・サービシング権	—	—	7,378	—	7,378
売却目的で保有する貸出金	—	4,243	3,387	—	7,630
その他の資産	18,963	13,886	4,235	—	37,084
資産合計	144,677	2,279,427	51,577	(1,808,839)	666,842

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在				
	公正価値測定に使用したレベル			相殺調整(2)	資産/負債 (公正価値)
	レベル 1 (1)	レベル 2 (1)	レベル 3		
負債					
米国内における利付預金	—	3,297	—	—	3,297
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券	—	34,235	—	—	34,235
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	19,120	1,590	—	—	20,710
持分証券	13,259	1,335	—	—	14,594
米国外政府債券	16,760	680	—	—	17,440
社債及びその他	829	6,821	114	—	7,764
トレーディング勘定負債合計	49,968	10,426	114	—	60,508
デリバティブ負債(3)	2,055	1,850,804	8,500	(1,801,839)	59,520
その他の短期借入金	—	6,558	—	—	6,558
未払費用及びその他の負債	13,832	1,897	14	—	15,743
長期債務	—	43,296	2,943	—	46,239
負債合計	65,855	1,950,513	11,571	(1,801,839)	226,100

(1) レベル 1 及びレベル 2 間の振替の総額は、2011年度において重要なものではなかった。

(2) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。

(3) デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注 4 「デリバティブ」を参照のこと。

(単位：百万ドル)

	2010年12月31日現在				
	公正価値測定に使用したレベル			相殺調整(2)	資産/負債 (公正価値)
	レベル 1 (1)	レベル 2 (1)	レベル 3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付借入又は購入有価証券	—	78,599	—	—	78,599
トレーディング勘定資産：					
米国政府及び政府機関証券	28,237	32,574	—	—	60,811
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	732	40,869	7,751	—	49,352
持分証券	23,249	8,257	623	—	32,129
米国外政府債券	24,934	8,346	243	—	33,523
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	11,948	6,908	—	18,856
トレーディング勘定資産合計	77,152	101,994	15,525	—	194,671
デリバティブ資産(3)	2,627	1,516,244	18,773	(1,464,644)	73,000
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	46,003	3,102	—	—	49,105
モーゲージ担保証券：					
政府機関	—	191,213	4	—	191,217
政府機関担保モーゲージ債務	—	37,017	—	—	37,017
住宅系非政府機関	—	21,649	1,468	—	23,117
商業系非政府機関	—	6,833	19	—	6,852
米国外証券	1,440	2,696	3	—	4,139
社債/政府機関債券	—	5,154	137	—	5,291
その他の課税証券	20	2,354	13,018	—	15,392
非課税証券	—	4,273	1,224	—	5,497
AFS債務証券合計	47,463	274,291	15,873	—	337,627
貸出金及びリース金融	—	—	3,321	—	3,321
モーゲージ・サービシング権	—	—	14,900	—	14,900
売却目的で保有する貸出金	—	21,802	4,140	—	25,942
その他の資産	32,624	31,051	6,856	—	70,531
資産合計	159,866	2,023,981	79,388	(1,464,644)	798,591

(単位：百万ドル)

	2010年12月31日現在				
	公正価値測定に使用したレベル			相殺調整(2)	資産/負債 (公正価値)
	レベル 1 (1)	レベル 2 (1)	レベル 3		
負債					
米国内における利付預金	—	2,732	—	—	2,732
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券	—	37,424	—	—	37,424
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	23,357	5,983	—	—	29,340
持分証券	14,568	914	—	—	15,482
米国外政府債券	14,748	1,065	—	—	15,813
社債及びその他	224	11,119	7	—	11,350
トレーディング勘定負債合計	52,897	19,081	7	—	71,985
デリバティブ負債(3)	1,799	1,492,963	11,028	(1,449,876)	55,914
その他の短期借入金	—	6,472	706	—	7,178
未払費用及びその他の負債	31,470	931	828	—	33,229
長期債務	—	47,998	2,986	—	50,984
負債合計	86,166	1,607,601	15,555	(1,449,876)	259,446

(1) レベル 1 及びレベル 2 間の振替の総額は、2010年度において約13億ドルであった。

(2) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。

(3) デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注 4 「デリバティブ」を参照のこと。

以下の表は、重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して定期的に公正価値を測定する全ての資産及び負債について、2011年度、2010年度及び2009年度における調整額を示したものである。これらには、損益及びOCI累計額に含まれた実現及び未実現利益(損失)が含まれている。

レベル3ー公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2011年			
	2011年1月1日 現在	VIEの連結	損益に計上され た利益(損失)	OCIに計上された 利益(損失)
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 (2)	7,751	—	490	—
持分証券	557	—	49	—
米国外政府債券	243	—	87	—
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及 びABS	6,908	—	442	—
トレーディング勘定資産合計	15,459	—	1,068	—
デリバティブ純資産(3)	7,745	—	5,199	—
AFS債務証券：				
モーゲージ担保証券：				
政府機関	4	—	—	—
政府機関担保モーゲージ債務	—	—	—	—
住宅系非政府機関	1,468	—	(158)	41
商業系非政府機関	19	—	—	—
米国外証券	3	—	—	—
社債/政府機関債券	137	—	(12)	(8)
その他の課税証券	13,018	—	26	21
非課税証券	1,224	—	21	(35)
AFS証券合計	15,873	—	(123)	19
貸出金及びリース金融(2,4)	3,321	5,194	(55)	—
モーゲージ・サービシング権(4)	14,900	—	(5,661)	—
売却目的で保有する貸出金(2)	4,140	—	36	—
その他の資産(5)	6,922	—	140	—
トレーディング勘定負債：				
社債及びその他	(7)	—	4	—
その他の短期借入金(2)	(706)	—	(30)	—
未払費用及びその他の負債(2)	(828)	—	61	—
長期債務(2)	(2,986)	—	(188)	—

	2011年						
	総額				レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2011年12月31日現在
	購入	売却	発行	決済			
トレーディング勘定資産：							
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他(2)	5,683	(6,664)	—	(1,362)	1,695	(713)	6,880
持分証券	335	(362)	—	(140)	132	(27)	544
米国外政府債券	188	(137)	—	(3)	8	(44)	342
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	2,222	(4,713)	—	(440)	75	(805)	3,689
トレーディング勘定資産合計	8,428	(11,876)	—	(1,945)	1,910	(1,589)	11,455
デリバティブ純資産(3)	1,235	(1,553)	—	(7,779)	1,199	(180)	5,866
AFS債務証券：							
モーゲージ担保証券：							
政府機関	14	(11)	—	—	34	(4)	37
政府機関担保モーゲージ債務	56	(56)	—	—	—	—	—
住宅系非政府機関	11	(307)	—	(568)	373	—	860
商業系非政府機関	15	—	—	—	6	—	40
米国外証券	—	—	—	—	88	(91)	—
社債/政府機関債券	304	(17)	—	—	7	(249)	162
その他の課税証券	3,876	(2,245)	—	(5,112)	2	(5,321)	4,265
非課税証券	2,862	(92)	—	(697)	38	(673)	2,648
AFS証券合計	7,138	(2,728)	—	(6,377)	548	(6,338)	8,012
貸出金及びリース金融(2,4)	21	(2,644)	3,118	(1,830)	5	(4,386)	2,744
モーゲージ・サービシング権(4)	—	(896)	1,656	(2,621)	—	—	7,378
売却目的で保有する貸出金(2)	157	(483)	—	(961)	565	(67)	3,387
その他の資産(5)	1,932	(2,391)	—	(768)	375	(1,975)	4,235
トレーディング勘定負債：							
社債及びその他	133	(189)	—	—	(65)	10	(114)
その他の短期借入金(2)	—	—	—	86	—	650	—
未払費用及びその他の負債(2)	—	(2)	(9)	3	—	761	(14)
長期債務(2)	520	(72)	(520)	838	(2,111)	1,576	(2,943)

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加/(減少)。負債についてはレベル3の(増加)/減少。

(2) 公正価値オプションで会計処理されている項目の金額を表す。

(3) 2011年12月31日現在、デリバティブ純額にはデリバティブ資産144億ドル及びデリバティブ負債85億ドルが含まれる。

(4) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権を示している。

(5) その他の資産には、主に同一のカウンター・パーティー及びプライベート・エクイティ投資に対するモノラインの純エクスポージャーが含まれている。

2011年度におけるレベル3への振替には、トレーディング勘定資産19億ドル、デリバティブ純資産12億ドル及び公正価値オプションで会計処理されている長期債務21億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3への振替は、主に一部のCLO、企業向け貸出金及び債券であり、市場の取引が減少したため振替えられたものであった。デリバティブ純資産のレベル3への振替は、主に一部のトータル・リターン・スワップの評価方法の変更、並びに観察不能な重要なインプットを用いる一部の株式デリバティブの増加による結果である。長期債務のレベル3への振替は、主に一部の仕組み債の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したことによるものであった。これらの長期債務証券では、長期債務証券全体と関連する組込デリバティブの公正価値に基づき、定期的に振替が生じる。

2011年度におけるレベル3からの重要な振替には、トレーディング勘定資産16億ドル、AFS債務証券63億ドル、貸出金及びリース金融44億ドル、その他の資産20億ドル並びに長期債務16億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3からの振替は、主に一部のRMBS、商業用モーゲージ担保証券及び個人向けABSポートフォリオ、並びに取引量の増加による一部の社債ポジションの観察可能性が高まったことに起因するものであった。AFS債務証券のレベル3からの振替は、主に自動車、クレジット・カード及び学生ローンのABSポートフォリオについて類似の証券に関する流通市場での取引量の増加に関連するものであった。貸出金及びリース金融のレベル3からの振替は、公正価値オプションで会計処理されている一部の企業向け貸出金の観察可能なインプット(主に流動性が同等であるもの)の増加に起因するものであった。その他の負債のレベル3からの振替は、主に株式投資の新規株式公開による結果であった。長期債務のレベル3からの振替は、主に一部の仕組み債の価値について観察不能なインプットの影響が変化したことによるものであった。これらの長期債務証券では、長期債務証券全体と関連する組込デリバティブの公正価値に基づき、定期的に振替が生じる。

レベル3－公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2010年							2010年 12月31日 現在
	2010年 1月1日 現在	VIEの連結	損益に計上 された利益 (損失)	OCIに計上 された利益 (損失)	購入、 発行及び 決済	レベル3へ の振替	レベル3 からの 振替	
トレーディング勘定資産：								
社債、トレーディング 勘定貸出金及びその他 (2)	11,080	117	848	—	(4,852)	2,599	(2,041)	7,751
持分証券	1,084	—	(81)	—	(342)	131	(169)	623
米国外政府債券	1,143	—	(138)	—	(157)	115	(720)	243
トレーディング勘定 モーゲージ・ローン及 びABS	7,770	175	653	—	(1,659)	396	(427)	6,908
トレーディング勘定資産 合計	21,077	292	1,282	—	(7,010)	3,241	(3,357)	15,525
デリバティブ純資産(3)	7,863	—	8,118	—	(8,778)	1,067	(525)	7,745
AFS債務証券：								
モーゲージ担保証券：								
政府機関	—	—	—	—	4	—	—	4
住宅系非政府機関	7,216	113	(646)	(169)	(6,767)	1,909	(188)	1,468
商業系非政府機関	258	—	(13)	(31)	(178)	71	(88)	19
米国外証券	468	—	(125)	(75)	(321)	56	—	3
社債/政府機関債券	927	—	(3)	47	(847)	32	(19)	137
その他の課税証券	9,854	5,603	(296)	44	(3,263)	1,119	(43)	13,018
非課税証券	1,623	—	(25)	(9)	(574)	316	(107)	1,224
AFS債務証券合計	20,346	5,716	(1,108)	(193)	(11,946)	3,503	(445)	15,873
貸出金及びリース金融 (2)	4,936	—	(89)	—	(1,526)	—	—	3,321
モーゲージ・サービシン グ権	19,465	—	(4,321)	—	(244)	—	—	14,900
売却目的で保有する貸出 金(2)	6,942	—	482	—	(3,714)	624	(194)	4,140
その他の資産(4)	7,821	—	1,946	—	(2,612)	—	(299)	6,856
トレーディング勘定負 債：								
米国外政府債券	(386)	—	23	—	(17)	—	380	—
社債及びその他	(10)	—	(5)	—	11	(52)	49	(7)
トレーディング勘定負債 合計	(396)	—	18	—	(6)	(52)	429	(7)
その他の短期借入金(2)	(707)	—	(95)	—	96	—	—	(706)
未払費用及びその他の負 債(2)	(891)	—	146	—	(83)	—	—	(828)
長期債務(2)	(4,660)	—	697	—	1,074	(1,881)	1,784	(2,986)

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加/(減少)。負債についてはレベル3の(増加)/減少。

(2) 公正価値オプションで会計処理されている項目の金額を表す。

(3) 2010年12月31日現在、デリバティブ純額にはデリバティブ資産188億ドル及びデリバティブ負債110億ドルが含まれる。

(4) その他の資産には、主に市場性あるAFS持分証券が含まれている。

2010年度におけるレベル3への振替には、トレーディング勘定資産32億ドル、AFS債務証券35億ドル、デリバティブ契約純額11億ドル及び長期債務19億ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3への振替は、一部のオークション・レート地方債及び社債の取引量が減少したことにより価格の透明性が低下したことや一部のABSの評価方法が割引キャッシュ・フロー・モデルに変更となったことに起因する。AFS債務証券のレベル3への振替は、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて価格決定した非政府機関RMBS及びその他の課税証券の数が増加したことに起因する。デリバティブ契約純額のレベル3への振替は主に、一部のクレジット・デフォルト・スワップ及びトータル・リターン・スワップに関する価格の観察可能性の欠如に関連している。長期債務のレベル3への振替は、一部の仕組み債の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したことによるものであった。

2010年度におけるレベル3からの振替には、34億ドルのトレーディング勘定資産及び18億ドルの長期債務が含まれる。トレーディング勘定資産のレベル3からの振替は一部のMBS、社債並びに米国外政府及び政府機関証券の価格の実証性が高まったことに起因していた。長期債務のレベル3からの振替は、主に一部の仕組み債の価値について観察不能なインプットの影響が変化したことによるものであった。

レベル３－公正価値測定 (1)

(単位：百万ドル)

	2009年						2009年 12月31日 現在
	2009年 1月1日 現在	メリル リンチ の買収	損益に計 上された 利益 (損失)	OCIに計上 された利益 (損失)	購入、 発行及び 決済	レベル３ への(レベ ル３から の)振替	
トレーディング勘定資産：							
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	4,540	7,012	370	—	(2,015)	1,173	11,080
持分証券	546	3,848	(396)	—	(2,425)	(489)	1,084
米国外政府債券	—	30	136	—	167	810	1,143
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	1,647	7,294	(262)	—	933	(1,842)	7,770
トレーディング勘定資産合計	6,733	18,184	(152)	—	(3,340)	(348)	21,077
デリバティブ純資産(2)	2,270	2,307	5,526	—	(7,906)	5,666	7,863
AFS債務証券：							
非政府機関MBS：							
住宅系	5,439	2,509	(1,159)	2,738	(4,187)	1,876	7,216
商業系	657	—	(185)	(7)	(155)	(52)	258
米国外証券	1,247	—	(79)	(226)	(73)	(401)	468
社債/政府機関債券	1,598	—	(22)	127	324	(1,100)	927
その他の課税証券	9,599	—	(75)	669	815	(1,154)	9,854
非課税証券	162	—	2	26	788	645	1,623
AFS債務証券合計	18,702	2,509	(1,518)	3,327	(2,488)	(186)	20,346
貸出金及びリース金融(3)	5,413	2,452	515	—	(3,718)	274	4,936
モーゲージ・サービシング権	12,733	209	5,286	—	1,237	—	19,465
売却目的で保有する貸出金(3)	3,382	3,872	678	—	(1,048)	58	6,942
その他の資産(4)	4,157	2,696	1,273	—	(308)	3	7,821
トレーディング勘定負債：							
米国外政府債券	—	—	(38)	—	—	(348)	(386)
社債及びその他	—	—	—	—	4	(14)	(10)
トレーディング勘定負債合計	—	—	(38)	—	4	(362)	(396)
その他の短期借入金(3)	(816)	—	(11)	—	120	—	(707)
未払費用及びその他の負債(3)	(1,124)	(1,337)	1,396	—	174	—	(891)
長期債務(3)	—	(7,481)	(2,310)	—	830	4,301	(4,660)

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル３の増加/(減少)。負債についてはレベル３の(増加)/減少。

(2) 2009年12月31日現在、デリバティブ純額にはデリバティブ資産230億ドル及びデリバティブ負債152億ドルが含まれる。

(3) 公正価値オプションで会計処理されている項目の金額を表す。

(4) その他の資産には、主に市場性あるAFS持分証券が含まれている。

以下の表は、2011年度、2010年度及び2009年度において、レベル3資産及び負債について損益に計上された公正価値の変動による利益(損失)(実現及び未実現利益(損失)を含む)を要約したものである。これらの金額には、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金、LHFS、貸出コミットメント契約及び仕組み債の利益(損失)が含まれる。

レベル3－損益に計上された実現及び未実現利益(損失)合計

(単位：百万ドル)

	2011年				合計
	株式投資 収益(損失)	トレーディ ング勘定 利益(損失)	モーゲー ジ銀行事 業収益 (損失)(1)	その他 の収益 (損失)	
トレーディング勘定資産：					
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他(2)	—	490	—	—	490
持分証券	—	49	—	—	49
米国外政府債券	—	87	—	—	87
トレーディング勘定モーゲー ジ・ローン及びABS	—	442	—	—	442
トレーディング勘定資産合計	—	1,068	—	—	1,068
デリバティブ純資産	—	1,516	3,683	—	5,199
AFS債務証券：					
住宅系非政府機関MBS	—	—	—	(158)	(158)
社債/政府機関債券	—	—	—	(12)	(12)
その他の課税証券	—	16	—	10	26
非課税証券	—	(3)	—	24	21
AFS債務証券合計	—	13	—	(136)	(123)
貸出金及びリース金融(2)	—	—	(13)	(42)	(55)
モーゲージ・サービシング権	—	—	(5,661)	—	(5,661)
売却目的で保有する貸出金(2)	—	—	(108)	144	36
その他の資産	242	—	(51)	(51)	140
トレーディング勘定負債- 社債及びその他	—	4	—	—	4
その他の短期借入金(2)	—	—	(30)	—	(30)
未払費用及びその他の負債(2)	—	(10)	71	—	61
長期債務(2)	—	(106)	—	(82)	(188)
合計	242	2,485	(2,109)	(167)	451

(単位：百万ドル)

	2010年				合計
	株式投資 収益(損失)	トレーディ ング勘定 利益(損失)	モーゲー ジ銀行事 業収 益(損失)(1)	その他 の収益 (損失)	
トレーディング勘定資産：					
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他(2)	—	848	—	—	848
持分証券	—	(81)	—	—	(81)
米国外政府債券	—	(138)	—	—	(138)
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	—	653	—	—	653
トレーディング勘定資産合計	—	1,282	—	—	1,282
デリバティブ純資産	—	(1,257)	9,375	—	8,118
AFS債務証券：					
非政府機関MBS：					
住宅系	—	—	(16)	(630)	(646)
商業系	—	—	—	(13)	(13)
米国外証券	—	—	—	(125)	(125)
社債/政府機関債券	—	—	—	(3)	(3)
その他の課税証券	—	(295)	—	(1)	(296)
非課税証券	—	23	—	(48)	(25)
AFS債務証券合計	—	(272)	(16)	(820)	(1,108)
貸出金及びリース金融(2)	—	—	—	(89)	(89)
モーゲージ・サービシング権	—	—	(4,321)	—	(4,321)
売却目的で保有する貸出金(2)	—	—	72	410	482
その他の資産	1,967	—	(21)	—	1,946
トレーディング勘定負債- 米国外政府債券	—	23	—	—	23
社債及びその他	—	(5)	—	—	(5)
トレーディング勘定負債合計	—	18	—	—	18
その他の短期借入金(2)	—	—	(95)	—	(95)
未払費用及びその他の負債(2)	—	(26)	—	172	146
長期債務(2)	—	677	—	20	697
合計	1,967	422	4,994	(307)	7,076

(1) モーゲージ銀行事業収益には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理されている項目の金額を表している。

レベル3－損益に計上された実現及び未実現利益(損失)合計

(単位：百万ドル)

	2009年				合計
	株式投資 収益(損失)	トレーディ ング勘定 利益(損失)	モーゲー ジ銀行事 業収 益(損失)(1)	その他 の収益 (損失)	
トレーディング勘定資産：					
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	—	370	—	—	370
持分証券	—	(396)	—	—	(396)
米国外政府債券	—	136	—	—	136
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	—	(262)	—	—	(262)
トレーディング勘定資産合計	—	(152)	—	—	(152)
デリバティブ純資産	—	(2,526)	8,052	—	5,526
AFS債務証券：					
非政府機関MBS：					
住宅系	—	—	(20)	(1,139)	(1,159)
商業系	—	—	—	(185)	(185)
米国外証券	—	—	—	(79)	(79)
社債/政府機関債券	—	—	—	(22)	(22)
その他の課税証券	—	—	—	(75)	(75)
非課税証券	—	—	—	2	2
AFS債務証券合計	—	—	(20)	(1,498)	(1,518)
貸出金及びリース金融(2)	—	(11)	—	526	515
モーゲージ・サービシング権	—	—	5,286	—	5,286
売却目的で保有する貸出金(2)	—	(216)	306	588	678
その他の資産	968	—	244	61	1,273
トレーディング勘定負債- 米国外政府債券	—	(38)	—	—	(38)
その他の短期借入金(2)	—	—	(11)	—	(11)
未払費用及びその他の負債(2)	—	36	—	1,360	1,396
長期債務(2)	—	(2,083)	—	(227)	(2,310)
合計	968	(4,990)	13,857	810	10,645

(1) モーゲージ銀行事業収益には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理されている項目の金額を表している。

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日現在保有しているレベル3資産及び負債について、2011年度、2010年度及び2009年度において損益に計上された未実現利益(損失)の変動について要約したものである。これらの金額には、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金、LHFS、貸出コミットメント契約及び仕組み債の公正価値の変動が含まれている。

レベル3－報告日現在保有している資産及び負債に関連する未実現利益(損失)の変動

(単位：百万ドル)

	2011年				合計
	株式投資 収益(損失)	トレー ディング勘定利 益(損失)	モーゲー ジ銀行事業収 益(損失)(1)	その他 の収益 (損失)	
トレーディング勘定資産：					
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他(2)	—	(86)	—	—	(86)
持分証券	—	(60)	—	—	(60)
米国外政府債券	—	101	—	—	101
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	—	30	—	—	30
トレーディング勘定資産合計	—	(15)	—	—	(15)
デリバティブ純資産	—	1,430	1,351	—	2,781
AFS債務証券：					
住宅系非政府機関MBS	—	—	—	(195)	(195)
社債/政府機関債券	—	—	—	(14)	(14)
その他の課税証券	—	—	—	13	13
AFS債務証券合計	—	—	—	(196)	(196)
貸出金及びリース金融(2)	—	—	—	(260)	(260)
モーゲージ・サービシング権	—	—	(6,958)	—	(6,958)
売却目的で保有する貸出金(2)	—	—	(153)	5	(148)
その他の資産	(309)	—	(53)	(51)	(413)
トレーディング勘定負債- 社債及びその他	—	3	—	—	3
長期債務(2)	—	(107)	—	(94)	(201)
合計	(309)	1,311	(5,813)	(596)	(5,407)

(単位：百万ドル)

	2010年				合計
	株式投資 収益(損失)	トレーディ ング勘定利 益(損失)	モーゲー ジ銀行事業収 益(損失)(1)	その他 の収益 (損失)	
トレーディング勘定資産：					
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他(2)	—	289	—	—	289
持分証券	—	(50)	—	—	(50)
米国外政府債券	—	(144)	—	—	(144)
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	—	227	—	—	227
トレーディング勘定資産合計	—	322	—	—	322
デリバティブ純資産	—	(945)	676	—	(269)
住宅系非政府機関MBSのAFS債務証券	—	—	(2)	(162)	(164)
貸出金及びリース金融(2)	—	—	—	(142)	(142)
モーゲージ・サービシング権	—	—	(5,740)	—	(5,740)
売却目的で保有する貸出金(2)	—	10	(9)	258	259
その他の資産	50	—	(22)	—	28
トレーディング勘定負債- 米国外政府債券	—	52	—	—	52
その他の短期借入金(2)	—	—	(46)	—	(46)
未払費用及びその他の負債(2)	—	—	—	(182)	(182)
長期債務(2)	—	585	—	43	628
合計	50	24	(5,143)	(185)	(5,254)

(1) モーゲージ銀行事業収益には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理されている項目の金額を表している。

レベル3－報告日現在保有している資産及び負債に関連する未実現利益(損失)の変動

(単位：百万ドル)

	2009年				合計
	株式投資 収益(損失)	トレーディ ング勘定利 益(損失)	モーゲー ジ銀行事業収 益(損失)(1)	その他 の収益 (損失)	
トレーディング勘定資産：					
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	—	89	—	—	89
持分証券	—	(328)	—	—	(328)
米国外政府債券	—	137	—	—	137
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	—	(332)	—	—	(332)
トレーディング勘定資産合計	—	(434)	—	—	(434)
デリバティブ純資産	—	(2,761)	348	—	(2,413)
AFS債務証券：					
住宅系非政府機関MBS	—	—	(20)	(659)	(679)
その他の課税証券	—	(11)	—	(3)	(14)
非課税証券	—	(2)	—	(8)	(10)
AFS債務証券合計	—	(13)	(20)	(670)	(703)
貸出金及びリース金融(2)	—	—	—	210	210
モーゲージ・サービシング権	—	—	4,100	—	4,100
売却目的で保有する貸出金(2)	—	(195)	164	695	664
その他の資産	(177)	—	6	1,061	890
トレーディング勘定負債- 米国外政府債券	—	(38)	—	—	(38)
その他の短期借入金(2)	—	—	(11)	—	(11)
未払費用及びその他の負債(2)	—	—	—	1,740	1,740
長期債務(2)	—	(2,303)	—	(225)	(2,528)
合計	(177)	(5,744)	4,587	2,811	1,477

(1) モーゲージ銀行事業収益には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理されている項目の金額を表している。

非経常的な公正価値

当社は非経常ベースで公正価値を測定する特定の資産を有しており、当注記中の上記表には含まれていない。これらの資産には主にLHFS、一部の貸出金及びリース、並びに抵当権実行不動産が含まれる。以下の金額は2011年度、2010年度及び2009年度に公正価値で測定され、報告日現在に当社が保有している残高のみが示されている。

非経常ベースで公正価値が測定される資産及び負債

	(単位：百万ドル)			
	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	レベル 2	レベル 3	レベル 2	レベル 3
資産				
売却目的で保有する貸出金	2,662	1,008	931	6,408
貸出金及びリース金融	9	10,629	23	11,917
抵当権実行不動産(1)	—	2,531	10	2,125
その他の資産	44	885	8	95
				(単位：百万ドル)
				利益(損失)
	2011年	2010年	2009年	
資産				
売却目的で保有する貸出金	(181)	174	(1,288)	
貸出金及びリース金融(2)	(4,813)	(6,074)	(5,596)	
抵当権実行不動産	(333)	(240)	(322)	
その他の資産	—	(50)	(268)	

- (1) かかる金額は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれており、抵当権実行不動産に当初分類された後に評価減された抵当権実行不動産の公正価値及び関連損失を表している。
- (2) 利益(損失)は、不動産担保付ローンに関する評価損を表している。

注23ー公正価値オプション

貸出金及び貸出コミットメント契約

当社は、単一企業に対する信用リスクの集中に係る当社のガイドラインを超える特定の個人向け及び商業用貸出金並びに貸出コミットメント契約について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択した。信用供与契約は、実行されているものも未実行のものも、積極的に管理・モニターされており、必要に応じて、これらの貸出関係に関わる信用リスクはクレジット・デリバティブの利用によって緩和されている。ヘッジ活動の規模やタイミングは、当社のパブリック・サイドの信用判断及び市場予想によって決定される。クレジット・デリバティブは、ヘッジとして指定される要件を満たさないため、公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上されている。公正価値オプションを選択したことにより、当社はこれらの貸出金及び貸出コミットメント契約を公正価値によって計上することが可能になり、経済的背景に関する経営陣の見解及び管理方法とより一貫性のある会計処理となった。また、公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価で、経済ヘッジを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。これらの貸出金の公正価値の変動のうち重要ではない一部は、借手特有の信用リスクの変動によるものであった。

売却目的で保有する貸出金

当社は、住宅モーゲージLHFS、商業モーゲージLHFS及びその他のLHFSについて公正価値オプションに基づく会計処理を選択し、これらのLHFSの受取利息はその他の受取利息に計上している。公正価値の変動は主にヘッジ活動により大部分が相殺される。これらの貸出金の公正価値の変動のうち重要ではない一部は、借手特有の信用リスクの変動によるものであった。公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価で、経済ヘッジを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社は、その他のLHFSについては公正価値オプションで計上することを選択していない。これは主に、これらの貸出金がデリバティブによって経済的にヘッジされていない変動金利型貸出金であるためである。

トレーディング勘定資産に計上される貸出金

当社は、公正価値ベースでリスク管理される一部の貸出金について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択した。これらの貸出金の公正価値の変動のうち重要ではない一部は、借手特有の信用リスクの変動によるものであった。

その他の資産

当社は、投資会社で保有されているものではない一部のプライベート・エクイティ投資について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。これは、この測定方法が投資会社に対する類似の投資に適用される会計指針と一致するためである。

証券担保金融契約

当社は、買戻・売戻条件付証券を含めて、特定の証券担保金融契約について、金利リスクの大きさを反映する契約期間に基づく公正価値オプションによる会計処理を選択した。米国政府証券で担保された証券担保金融契約の大部分については、契約が一般に短期であり、金利リスクが重要とは見なされないため、公正価値オプションに基づく会計処理はなされていない。

長期性預金

当社は、デリバティブによって経済的にヘッジされている特定の固定金利型長期性預金及び変動金利型預金について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、金融商品を取得原価で、経済ヘッジを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社は、その他の長期性預金については、デリバティブによって経済的にヘッジされていないため、公正価値による処理を選択していない。

その他の短期借入金

当社は、特定のその他の短期借入金について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。これは、かかる債務が公正価値ベースでリスク管理されるためである。

長期債務

当社は、特定の長期債務(主として仕組み債)について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。この長期債務は公正価値ベースでリスク管理されている。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、金融商品を取得原価で、関連する経済ヘッジを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。

資産担保付借入契約

当社は特定の資産担保付借入契約(その他の短期借入金に分類されている)について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、資産担保付借入契約を取得原価で、かかる金融契約に対応するモーゲージLHFSを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日に公正価値オプションに基づいて会計処理された資産及び負債の公正価値の帳簿価額及び契約元本に関する数値を示している。

公正価値オプションの選択

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2011年			2010年		
	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額
トレーディング勘定資産に 計上された貸出金	1,151	2,371	(1,220)	964	1,917	(953)
個人向け及び商業用貸出金	8,804	10,823	(2,019)	3,269	3,638	(369)
売却目的で保有する貸出金	7,630	9,673	(2,043)	25,942	28,370	(2,428)
証券担保金融契約	121,688	121,092	596	116,023	115,053	970
その他の資産	251	n/a	n/a	310	n/a	n/a
長期性預金	3,297	3,035	262	2,732	2,692	40
資産担保付借入契約	650	1,271	(621)	706	1,356	(650)
未実行の貸出コミットメン ト契約	1,249	n/a	n/a	866	n/a	n/a
その他の短期借入金	5,908	5,909	(1)	6,472	6,472	—
長期債務(1)	46,239	55,854	(9,615)	50,984	54,656	(3,672)

(1) 2011年12月31日現在、公正価値の帳簿価額と契約元本残高との差異は大半が、当社の信用スプレッドの拡大及び組込デリバティブの公正価値(該当がある場合)による影響に関連するものである。

n/a 該当無し

以下の表は、公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の公正価値の変動を2011年度、2010年度及び2009年度の連結損益計算書に計上した場合の数値を示している。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債に関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

	2011年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)(1)	
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	73	—	—	73
個人向け及び商業用貸出金	15	—	(275)	(260)
売却目的で保有する貸出金	(20)	4,137	148	4,265
証券担保金融契約	—	—	127	127
その他の資産	—	—	196	196
長期性預金	—	—	(77)	(77)
資産担保付借入契約	—	(30)	—	(30)
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	(429)	(429)
その他の短期借入金	261	—	—	261
長期債務(2)	2,149	—	3,320	5,469
合計	2,478	4,107	3,010	9,595
	2010年			合計
	トレーディング勘定資産に計上された貸出金	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)(1)	
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	157	—	—	157
商業用貸出金	2	—	82	84
売却目的で保有する貸出金	—	9,091	493	9,584
証券担保金融契約	—	—	52	52
その他の資産	—	—	107	107
長期性預金	—	—	(48)	(48)
資産担保付借入契約	—	(95)	—	(95)
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	23	23
その他の短期借入金	(192)	—	—	(192)
長期債務(2)	(621)	—	18	(603)
合計	(654)	8,996	727	9,069

(単位：百万ドル)

	2009年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)(1)	
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	259	—	—	259
商業用貸出金	25	—	521	546
売却目的で保有する貸出金	(211)	8,251	588	8,628
証券担保金融契約	—	—	(292)	(292)
その他の資産	379	—	(177)	202
長期性預金	—	—	35	35
資産担保付借入契約	—	(11)	—	(11)
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	1,365	1,365
その他の短期借入金	(236)	—	—	(236)
長期債務(2)	(3,938)	—	(4,900)	(8,838)
合計	(3,722)	8,240	(2,860)	1,658

(1) その他の資産には2009年度の177百万ドルの株式投資損失が含まれている。

(2) 長期債務におけるその他の収益(損失)の額は、当社の信用スプレッドの変動に起因する公正価値の変動に関するものである。

注24—金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、注22「公正価値測定」に記載の手法を用いて導き出されている。以下の開示は、当社の連結貸借対照表において、2011年及び2010年12月31日現在の期末残高の一部のみが公正価値で計上されている金融商品を表している。

短期金融商品

現金及び現金同等物、定期預金、フェデラル・ファンド貸出金及び借入金、売戻及び買戻条件付契約、並びにその他の短期投資及び借入金を含む短期金融商品の帳簿価額は、公正価値に近似している。これらの金融商品は、一般に当社を限られた信用リスクにさらすもので、定められた満期がないか、或いは短期であり、市場金利に近似した利率を有している。当社は、特定の買戻条件付契約について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。

貸出金

公正価値は通常、回収が予想される元本及び利息のキャッシュ・フローを類似商品の観察可能な割引率を用いて割引き、市場参加者が公正価値の決定において考慮するであろうと当社が考える調整を加えることによって決定されている。当社は、回収が予想されるキャッシュ・フローについて、内部の信用リスク、金利及び期限前弁済リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、貸出期間におけるデフォルト率、損失の重大度及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する当社の最善の見積りを組み込んでいる。貸出金の帳簿価額は貸出金に係る適切な貸倒損失引当金控除後で表示されており、リース金融の金額は含まない。当社は、単一企業に対する信用リスクの集中に係る当社のガイドラインを超える特定の大口の企業向け貸出金について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。

預金

定められた満期のある特定の預金の公正価値は、同様の満期を有する金融商品の現在の市場金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割引くことによって計算される。米国外の定期預金の帳簿価額は公正価値と近似する。定められた満期のない預金については、帳簿価額は公正価値に近似していると考えられ、預金者との当社の長期的な関係から生じる費用面での優位及び安定性は、重要な価値を有するものの預金の評価においては考慮されていない。当社は、公正価値オプションに基づき、デリバティブによって経済的にヘッジされている特定の長期固定利付預金について、公正価値により会計処理している。

長期債務

当社は、長期債務の公正価値の見積りに、入手可能な場合には相場価格を使用している。相場価格が入手できない場合には、公正価値は、類似の条件及び期日をもつ債務に対する現行の市場金利及び信用スプレッドに基づいて見積もられる。当社は、特定の仕組み債について、公正価値オプションにより会計処理している。

金融商品の公正価値

2011年及び2010年12月31日現在、期末残高の一部のみが公正価値で計上されている特定の金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下の通りである。

金融商品の公正価値

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
満期保有債務証券	35,265	35,442	427	427
貸出金	870,520	843,392	876,739	861,695
金融負債				
預金	1,033,041	1,033,248	1,010,430	1,010,460
長期債務	372,265	343,211	448,431	441,672

[前へ](#) [次へ](#)

注25－モーゲージ・サービシング権

当社は、個人向けのMSRを公正価値で会計処理し、公正価値の変動を連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益(損失)に計上している。当社はこれらのMSRを、MBS及び米国財務省証券等の特定のデリバティブ及び有価証券を用いて経済的にヘッジしている。MSRを経済的にヘッジする有価証券は、その他の資産に分類され、有価証券の公正価値の変動及び関連する受取利息は、モーゲージ銀行事業収益(損失)として計上される。

以下の表は2011年度及び2010年度における第1順位住宅モーゲージMSRの変動を表している。低価法で計上されている商業用及び住宅用リバースMSRは、償却法を用いて会計処理されており、2011年及び2010年12月31日現在における合計は、それぞれ132百万ドル及び277百万ドルである。これらの金額は本注記の表には含まれていない。

	(単位：百万ドル)	
	2011年	2010年
1月1日現在残高	14,900	19,465
追加額	1,656	3,626
売却	(896)	(110)
顧客支払による影響額(1)	(2,621)	(3,760)
金利及びその他の市場要因の変動による影響額(2)	(4,890)	(3,224)
モデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変更：(3)		
主に貸出金の債権回収費用の増加による予測キャッシュ・フロー	(2,306)	(3,161)
住宅販売価格指数の変動による影響額	428	937
期限前弁済モデルへの変更による影響額	1,818	1,298
その他のモデル変更	(711)	(171)
12月31日現在残高	7,378	14,900
回収した投資家向けモーゲージ・ローン(単位：十億ドル)	1,379	1,628

- (1) 当該期間において、受領した顧客支払の影響額によるMSR資産の時価の変動を示したものである。
- (2) 当該金額は、主に金利、ボラティリティ、スプレッド、及びフォワード・スワップ曲線の形状について観察された変動の影響によりモデル化されたMSRの公正価値の変動を反映したものである。
- (3) 当該金額は、評価モデルに対する定期的な修正、及び各貸出金の回収に係る費用並びに付随収益に係る費用等のキャッシュ・フローの仮定の変更を反映したものである。

当社は、MSRの公正価値を決定するために期限前弁済リスクを算定要素とするOAS評価アプローチを採用している。かかるアプローチは、複数の金利シナリオに基づいた債権回収のキャッシュ・フロー予測及びリスク調整後の割引率を用いたこれらキャッシュ・フローの割引で構成されている。2011年及び2010年12月31日現在のMSRの公正価値の算定に用いた重要な経済上の仮定は、以下の通りである。

重要な経済上の仮定

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	固定金利	調整金利	固定金利	調整金利
加重平均OAS	2.80%	5.61%	2.17%	5.12%
加重平均期間	3.78年	2.10年	4.85年	2.29年

以下の表が示しているのは、モデル化された仮定の変更に対するMSRの加重平均期間及び公正価値の感応度である。これらの感応度は仮定に基づいたものであるため、利用に際しては注意を要する。これらの金額が示す通り、仮定の変動に対する公正価値の変動の関係は非線形であるため、通常、仮定の変動に対する公正価値の変動は予測不可能である。また、当社が継続して保有するMSRの公正価値に対する特定の仮定の変更による影響額については、それ以外の仮定は変更せずに算定している。しかし実際には1つの要素を変更することで、結果的に他の要素にも変更が生じるため、感応度が上下する可能性がある。以下の表の感応度では、このようなリスクを低減するために講じられるヘッジ戦略を反映していない。

感応度

(単位：百万ドル)

	2011年12月31日現在		
	加重平均期間の変更		公正価値の変動
	固定金利	調整金利	
期限前弁済率			
10%減少した場合の影響	0.29年	0.14年	639
20%減少した場合の影響	0.63年	0.31年	1,375
10%増加した場合の影響	(0.25)年	(0.12)年	(561)
20%増加した場合の影響	(0.48)年	(0.23)年	(1,056)
OAS水準			
100bps減少した場合の影響	n/a	n/a	375
200bps減少した場合の影響	n/a	n/a	782
100bps増加した場合の影響	n/a	n/a	(345)
200bps増加した場合の影響	n/a	n/a	(664)
n/a 該当無し			

注26―事業セグメント情報

当社は、5つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告している。5つの事業セグメントとは、コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング(以下「CBB」という)、コンシューマー・リアル・エステート・サービスズ(以下「CRES」という)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケット及びグローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という)であり、これ以外の事業は、その他の事業で報告される。2012年1月1日より、当社は6セグメントから上記の5セグメントへ表示のベースを変更した。旧デポジット及びカード・サービスズ事業セグメント並びに旧グローバル・コマーシャル・バンキング事業セグメントに含まれていたビジネス・バンキングは、現在ではCBBに反映されている。旧グローバル・コマーシャル・バンキング事業セグメントは、旧グローバル・バンキング・アンド・マーケット(以下「GBAM」という)事業セグメントに含められていたグローバル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング事業と統合され、グローバル・バンキング事業セグメントとなった。GBAM内の他のグローバル・マーケット事業は現在、グローバル・マーケット事業セグメントとして別に報告されている。また、管理会計の方法の一部及び関連する配分が精緻化された。過去の期間の経営成績は当期の表示に一致させるため組替えられている。

コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング

CBBは個人及び法人向けに多様な信用、銀行及び投資商品及びサービスを提供している。CBBの提供する商品には、個人及び小規模法人向けの、従来型の預金、短期市場金利連動型預金、CD及びIRA、無利息及び利息付当座預金、投資口座及び商品、並びに米国におけるクレジット・カード及びデビット・カードが含まれる。CBBはまた、貸付関連商品及びサービス、総合的な運転資本管理及び財務ソリューションを幅広く提供しており、これらは、当社の拠点ネットワーク及び顧客リレーションシップ・チーム並びに様々な商品パートナーを通じて一般に年間の売上高が1百万ドルから50百万ドルの米国を拠点とする会社に対して提供されている。

2011年度に当社はカナダの消費者向けカード事業を売却し、残る海外消費者向けカード事業の評価を行っている。これらの措置の結果、海外消費者向けカード事業の業績はその他の事業に移され、過年度の数値は組替えられている。

当社は、当社のCBBの業績を、2010年1月1日から適用された連結に関する新指針に従って報告している。この連結に関する新指針に基づき、当社は以前は連結していなかった全てのクレジット・カード信託を統合した。これにより、2011年度及び2010年度の業績と2009年度の業績は管理ベースでの比較が可能であり、これは、過去、経営陣がグローバル・カード・サービスズの業績を評価してきた方法と一致している。管理ベースでは、証券化された貸出金は売却されていないと仮定し、売却されていない貸出金が表示される方法と類似した方法でこれらの貸出金に係る収益が表示される。

コンシューマー・リアル・エステート・サービス

CRESは、幅広い消費者向け不動産商品及びサービスを全米の消費者に提供している。CRESの商品には、住宅購入及び借換え需要に向けた固定及び調整金利の第1順位モーゲージ・ローン、HELOC並びにホーム・エクイティ・ローン等がある。第1順位モーゲージ商品は、MSR及びバンク・オブ・アメリカの顧客関係を保持しながらモーゲージの流通市場において投資家に売却されるか、当社の連結貸借対照表上で保有され、ALM目的で「その他の事業」として報告される。HELOC及びホーム・エクイティ・ローンは引き続きCRESの貸借対照表に含まれている。CRESは、自身が保有する貸出金、他の事業セグメント及びその他の事業が保有する貸出金、並びに外部の投資家が保有する貸出金を含むモーゲージ・ローンの回収を行っている。

オン・バランスシート貸出金の業績は当該貸出金を保有する事業セグメント又はその他の事業に計上される。CRESは当社の第1順位モーゲージ商品の継続保有の決定による影響を受けないが、これは、CRESがALM目的で保有する貸出金について管理会計ベースで補填を受け、その他の事業がこれに対応して相殺されるとともに、他の事業セグメント及びその他の事業が保有する貸出金の回収についても補填を受けるためである。CRESには、顧客及び関連する貸出金残高を、顧客セグメンテーション基準に従い、GWIMとCRESのセグメント間で振替えることによる影響が含まれる。振替日の後に、関連する純受取利息及び利息外費用は、貸出金の振替先の事業セグメントに計上される。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングは、顧客に対し、多様な貸付関連商品及びサービス、総合的な運転資本管理、財務ソリューションを、当社の拠点ネットワーク、顧客リレーションシップ・チーム及び様々な商品パートナーを通じて提供している。グローバル・バンキングの貸付関連商品及びサービスには、商業ローン、リース、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付、資産担保貸付、及び間接的個人向けローンが含まれる。グローバル・バンキングの財務ソリューション事業には、財務管理、為替取引及び短期投資オプションが含まれる。グローバル・バンキングはまた、顧客と協力し、債券及び株式の引受及び販売、買収関連及びその他のアドバイザリー・サービス等の投資銀行商品を提供している。債券及び株式発行の引受、確定利付商品及び株式のリース、並びに一定の市場ベースの業務は、グローバル・バンキングが世界に有する提携先ブローカー/ディーラーを通して実行されており、これらはいくつかの国においてはプライマリー・ディーラーである。一部の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主にグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの間で、各セグメントが実施した業務に基づいて共有されている。グローバル・バンキングの顧客は一般に年間の売上高20億ドル以下の企業と定義される商業用顧客（これには中堅中小企業、商業用不動産会社、連邦及び州政府並びに地方自治体が含まれる）、並びに一般に年間の売上高20億ドル超の企業と定義される大企業が含まれている。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットは、確定利付商品、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業を通して、法人顧客に対しリサーチを含む販売及び取引サービスを提供している。グローバル・マーケットの商品の範囲には、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブが含まれる。グローバル・マーケットは、マーケット・メイキング、融資、有価証券の清算、決済及びカストディ・サービスを、世界の機関投資家の投資及び取引活動を支援するために提供している。またグローバル・マーケットは、商業及び法人顧客に対し、金利、株式、信用、通貨及びコモディティ・デリバティブを利用したリスク管理商品、為替商品、確定利付商品及びモーゲージ関連商品も提供している。これら商品におけるマーケット・メイキング活動の結果、グローバル・マーケットは、政府証券、株式及び株式連動証券、高格付け及び高利回り社債、コマーシャル・ペーパー、MBS、コモディティ並びにABSの取引のリスクを管理することが要求される場合がある。一部の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主にグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの間で、各セグメントが実施した業務に基づいて共有されている。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

GWIMは、新興富裕層から超高所得者までの幅広い顧客基盤に対して包括的な資産管理ソリューションを提供している。これらのサービスには、投資及び仲介サービス、遺産相続計画及びファイナンシャル・プランニング、信託ポートフォリオ管理、現金及び負債管理並びに特殊な資産管理商品が含まれる。GWIMは個人顧客及び機関投資家に対して退職及び給付制度サービス、慈善事業管理並びに資産管理も提供している。GWIMの業績は、CBB、CRES及びALMポートフォリオにおける顧客並びにその預金及び貸出金残高の移管により影響を受ける。当年度における移管には、CBBに含まれるメルル・エッジに残高を追加で振替えたことが含まれる。移管日の後に、関連する純受取利息、利息外収益及び利息外費用は、顧客の移管先の事業に計上される。

その他の事業

その他の事業は、株式投資活動から構成されており、また、事業の流動化、合併及び事業再編費用、ALM活動（住宅モーゲージ・ポートフォリオ及び証券投資）、並びに経済ヘッジ、仕組み債の利益/損失、分配方法の影響、並びに会計ヘッジの非有効部分を含む活動を含んでいる。さらに、その他の事業には、一部の住宅モーゲージ及びCRESが管理する非継続不動産ローンが含まれる。2011年度に当社はカナダの消費者向けカード事業を売却し、残る海外消費者向けカード事業の評価を行っている。これらの措置の結果、海外消費者向けカード事業の業績はCBBからその他の事業に移され、過年度の数値は組替えられている。

表示基準

管理会計及び報告プロセスでは、収益及び費用の配分手法を活用して、セグメント及び事業の業績を算出している。各事業について算出される当期純利益は、活動ベースの原価モデル、資金移転価格決定、並びに事業の業績を反映するのに経営陣が適切と考えたその他の手法及び仮定を用いた収益及び費用の分配により左右される。

収益合計(支払利息控除後)には、完全な課税対象ベース(以下「FTEベース」という)の純受取利息及び利息外収益が含まれている。純受取利息のFTEベースへの調整に対応して、法人所得税額が増加する。事業セグメントの業績にも、当期純利益の算定で利用された特定の収益及び費用の調整手法が反映されている。各事業の純受取利息には、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産と負債を対応させる資金移転価格決定プロセスによる結果が含まれる。表示の目的上、負債及び持分の合計が資産を超過するセグメント(通常、預金等を受け入れるセグメントである)において、当社は資産を負債に対応させるように配分している。事業セグメントの純受取利息はまた、当社のALM活動で生じた純受取利息の分配を含んでいる。

当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益の変動を管理するために、金利契約を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないよう、金利感応度を管理することである。当社のALM活動の大半は、事業セグメントに分配され、業績に連動して変動する。ALM活動は、外部の商品価格決定を含むが、これには預金価格決定戦略、社内資金移転価格決定プロセスの影響及びその他のALM活動の正味の影響額等が含まれる。

特定の事業セグメントに直接帰属しない一定の費用は、セグメントに配分される。これらの費用のうち最も重要なものには、データ及び事務処理費用並びに特定の集中化部門又は共有化部門が含まれる。データ処理費用は、設備の使用に基づいてセグメントに配分される。事務処理費用は、各セグメントで処理された事務の量に基づいてセグメントに配分される。特定の集中化又は共有化部門の費用は、その利用を反映させた方法に基づいて配分される。

以下の表は、各事業セグメント及びその他の事業に関する、2011年度、2010年度及び2009年度におけるFTEベースの収益合計(支払利息控除後)及び当期純利益(損失)、並びに2011年及び2010年12月31日現在の資産合計を示している。

事業セグメント

12月31日現在及び同日に終了した事業年度	(単位：百万ドル)								
	当社全体(1)			コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング(2)			コンシューマー・リアル・エステート・サービス		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
純受取利息 (FTEベース)	45,588	52,693	48,410	21,377	24,298	25,427	3,207	4,662	4,961
利息外収益 (損失)	48,838	58,697	72,534	11,496	13,883	19,966	(6,361)	5,667	11,677
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	94,426	111,390	120,944	32,873	38,181	45,393	(3,154)	10,329	16,638
貸倒引当金繰入額	13,410	28,435	48,570	3,490	11,647	27,688	4,524	8,490	11,244
無形資産償却費	1,509	1,731	1,978	759	870	1,006	11	38	63
のれんの減損	3,184	12,400	—	—	10,400	—	2,603	2,000	—
その他の利息外費用	75,581	68,977	64,735	16,945	17,309	16,278	19,190	12,768	11,350
税引前当期純利益 (損失)	742	(153)	5,661	11,679	(2,045)	421	(29,482)	(12,967)	(6,019)
法人所得税費用 (ベネフィット) (FTEベース)	(704)	2,085	(615)	4,227	3,089	189	(10,009)	(4,070)	(2,185)
当期純利益 (損失)	1,446	(2,238)	6,276	7,452	(5,134)	232	(19,473)	(8,897)	(3,834)
期末資産合計	2,129,046	2,264,909		520,503	510,986		163,712	212,412	

	グローバル・バンキング			グローバル・マーケット		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
純受取利息 (FTEベース)	9,490	10,064	10,274	3,682	4,332	5,584
利息外収益	7,828	7,684	6,380	11,103	14,786	14,966
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	17,318	17,748	16,654	14,785	19,118	20,550
貸倒引当金繰入額	(1,118)	1,298	8,418	(56)	30	366
無形資産償却費	102	121	141	66	66	65
その他の利息外費用	8,786	8,551	7,933	12,170	11,703	10,040
税引前当期純利益	9,548	7,778	162	2,605	7,319	10,079
法人所得税費用 (FTEベース)	3,501	2,887	27	1,620	3,073	2,968
当期純利益	6,047	4,891	135	985	4,246	7,111
期末資産合計	349,473	311,113		501,825	537,945	

(単位：百万ドル)

	グローバル・ ウェルス・アンド・ インベストメント・ マネジメント			その他の事業(2)		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
純受取利息 (FTEベース)	6,052	5,682	5,885	1,780	3,655	(3,721)
利息外収益	11,344	10,609	9,924	13,428	6,068	9,621
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	17,396	16,291	15,809	15,208	9,723	5,900
貸倒引当金繰入額	398	646	1,060	6,172	6,324	(206)
無形資産償却費	438	458	480	133	178	223
のれんの減損	—	—	—	581	—	—
その他の利息外費用	13,919	12,751	11,617	4,571	5,895	7,517
税引前当期純利益 (損失)	2,641	2,436	2,652	3,751	(2,674)	(1,634)
法人所得税費用 (ベネフィット) (FTEベース)	969	1,083	953	(1,012)	(3,977)	(2,567)
当期純利益	1,672	1,353	1,699	4,763	1,303	933
期末資産合計	284,062	296,478		309,471	395,975	

- (1) 重要な内部収益はなかった。
- (2) 2011年度及び2010年度については、連結に関する新指針に従い表示されている。2009年度におけるCBBの業績は管理ベースで表示され、これに伴う相殺処理はその他の事業に計上されている。

以下の表は、5つの事業セグメントのFTEベースの収益合計(支払利息控除後)及び当期純利益(損失)から連結損益計算書への調整並びに総資産から連結貸借対照表への調整を示している。以下の表に表示されている調整には、個々の事業セグメントに明確に配分されない連結収益、費用及び資産が含まれている。

事業セグメントの調整

(単位：百万ドル)

	2011年	2010年	2009年
セグメント収益合計(支払利息控除後) (FTEベース)	79,218	101,667	115,044
調整：			
ALM活動	7,576	1,899	536
株式投資収益	7,044	4,574	10,586
清算中の事業	2,708	5,157	6,972
FTEベース調整額	(972)	(1,170)	(1,301)
収益合計(支払利息控除後)に対する管理上の証券化による影響	n/a	n/a	(11,399)
その他	(2,120)	(1,907)	(795)
連結収益(支払利息控除後)	93,454	110,220	119,643
セグメント当期純利益(損失)	(3,317)	(3,541)	5,343
調整(税引後)：			
ALM活動	498	(2,476)	(5,828)
株式投資収益	4,438	2,882	6,669
清算中の事業	(94)	727	462
合併及び事業再編費用	(402)	(1,146)	(1,714)
その他	323	1,316	1,344
連結当期純利益(損失)	1,446	(2,238)	6,276

(単位：百万ドル)

12月31日現在

	2011年	2010年
セグメント資産合計	1,819,575	1,868,934
調整：		
ALM活動(証券ポートフォリオを含む)	611,793	641,494
株式投資	7,002	34,272
清算中の事業	29,741	43,291
負債に一致させるためのセグメントの余剰資産配分の処理	(495,439)	(460,107)
その他	156,374	137,025
連結資産合計	2,129,046	2,264,909

n/a 該当無し

注27－親会社情報

以下の表は、親会社単独の財務情報である。

要約損益計算書

(単位：百万ドル)

	2011年	2010年	2009年
収益			
子会社からの配当金：			
銀行持株会社及び関連子会社	10,277	7,263	4,100
非銀行会社及び関連子会社	553	226	27
子会社からの受取利息	869	999	1,179
その他の収益(1)	10,603	2,781	7,784
収益合計	22,302	11,269	13,090
費用			
借入金利息	6,234	4,484	4,737
利息外費用(2)	11,861	8,030	4,238
費用合計	18,095	12,514	8,975
税金及び子会社の留保利益に対する 持分控除前当期利益(損失)	4,207	(1,245)	4,115
法人所得税ベネフィット	(2,783)	(3,709)	(85)
子会社の留保利益に対する持分控除前当期利益	6,990	2,464	4,200
子会社の留保利益(損失)に対する持分：			
銀行持株会社及び関連子会社	6,650	7,647	(21,614)
非銀行会社及び関連子会社	(12,194)	(12,349)	23,690
子会社の留保利益(損失)に対する持分合計	(5,544)	(4,702)	2,076
当期純利益(損失)	1,446	(2,238)	6,276
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	85	(3,595)	(2,204)

(1) 2011年度及び2009年度において、当社のCCBへの投資の売却に関連する65億ドル及び73億ドルの利益を含む。

(2) 2011年度、2010年度及び2009年度において、総額で69億ドル、35億ドル及び225百万ドルの表明保証引当額を含む。これは当社の連結損益計算書においてモーゲージ銀行事業収益の構成要素及び訴訟費用に表示されている。

要約貸借対照表

(単位：百万ドル)

12月31日現在

2011年

2010年

資産

銀行子会社が保有する現金

124,991

117,124

有価証券

515

19,518

子会社に対する受取債権：

銀行持株会社及び関連子会社

48,679

50,589

非銀行会社及び関連子会社

7,385

8,320

子会社に対する投資：

銀行持株会社及び関連子会社

191,278

188,538

非銀行会社及び関連子会社

53,213

61,374

その他の資産

11,720

10,837

資産合計

437,781

456,300

負債及び株主持分

コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金

401

13,899

未払費用及びその他の負債

22,419

22,803

子会社に対する債務：

銀行持株会社及び関連子会社

2,925

4,241

非銀行会社及び関連子会社

515

513

長期債務

181,420

186,596

株主持分

230,101

228,248

負債及び株主持分合計

437,781

456,300

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万ドル)

	2011年	2010年	2009年
営業活動			
当期純利益(損失)	1,446	(2,238)	6,276
当期純利益(損失)より営業活動から生じた現金(純額)への調整：			
子会社の留保(利益)損失に対する持分	5,544	4,702	(2,076)
その他の営業活動(純額)	6,716	(996)	4,400
営業活動から生じた現金(純額)	13,706	1,468	8,600
投資活動			
有価証券の売却(純額)	8,444	5,972	3,729
子会社からの(に対する)支払額(純額)	5,780	3,531	(25,437)
その他の投資活動(純額)	(8)	2,592	(17)
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	14,216	12,095	(21,725)
財務活動			
コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金の純増(減)額	(13,172)	8,052	(20,673)
長期債務の発行による収入	16,047	29,275	30,347
長期債務の償還	(21,742)	(27,176)	(20,180)
優先株式及びワラントの発行による収入	5,000	—	49,244
優先株式の償還	—	—	(45,000)
普通株式の発行による収入	—	—	13,468
現金配当金の支払	(1,738)	(1,762)	(4,863)
その他の財務活動(純額)	(4,450)	3,280	4,149
財務活動から生じた(に使用された)現金(純額)	(20,055)	11,669	6,492
銀行子会社が保有する現金の純増(減)額	7,867	25,232	(6,633)
1月1日現在の銀行子会社が保有する現金	117,124	91,892	98,525
12月31日現在の銀行子会社が保有する現金	124,991	117,124	91,892

注28―地域別業績

当社の事業活動は、統合が進んでいるため、地域別の資産合計、収益合計(支払利息控除後)、税引前当期純利益(損失)及び当期純利益(損失)を算定するためには、特定の資産、負債、収益及び費用金額を配分しなければならない。当社は、地域別業績を、該当する地域の資本又は費用を管理するために使用している事業単位に基づいて識別している。そのため、地域における費用又は資本に適切に収益が対応するよう、収益の配分について一定の判断を行う必要がある。

		(単位：百万ドル)			
		12月31日現在	12月31日に終了した事業年度		
	年度	資産合計(1)	収益合計(支払利息控除後)(2)	税引前当期純利益(損失)	当期純利益(損失)
米国内(3)	2011	1,856,654	73,613	(9,261)	(3,471)
	2010	1,975,640	95,115	(5,676)	(4,727)
	2009		98,278	(6,901)	(1,025)
アジア(4)	2011	95,776	10,890	7,598	4,787
	2010	107,140	4,187	1,372	864
	2009		10,685	8,096	5,101
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2011	151,956	7,320	1,009	(137)
	2010	160,621	8,490	1,549	723
	2009		9,085	2,295	1,652
ラテンアメリカ・カリブ諸国	2011	24,660	1,631	424	267
	2010	21,508	2,428	1,432	902
	2009		1,595	870	548
米国外合計	2011	272,392	19,841	9,031	4,917
	2010	289,269	15,105	4,353	2,489
	2009		21,365	11,261	7,301
連結合計	2011	2,129,046	93,454	(230)	1,446
	2010	2,264,909	110,220	(1,323)	(2,238)
	2009		119,643	4,360	6,276

- (1) 資産合計には長期資産が含まれており、ほぼ全てが米国内にある。
- (2) 表示された期間のいずれにおいても、地域間に重要な内部収益はなかった。
- (3) 当社のカナダにおける営業を含んでおり、その2011年及び2010年12月31日現在における資産合計はそれぞれ81億ドル及び161億ドルである。2011年度、2010年度及び2009年度における収益合計(支払利息控除後)はそれぞれ13億ドル、13億ドル及び25億ドル、税引前当期純利益はそれぞれ621百万ドル、458百万ドル及び723百万ドル、また当期純利益はそれぞれ528百万ドル、328百万ドル及び488百万ドルであった。
- (4) 2011年度及び2009年度の金額には、当社のCCBに対する投資である普通株式の売却による税引前利益65億ドル及び73億ドル(税引後41億ドル及び46億ドル)が含まれている。

財務報告に係る内部統制の経営者報告書

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの経営陣は、財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任を有している。

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供するために整備された手続である。当社の財務報告に係る内部統制には、(i)当社の取引及び資産の処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に係るもの、(ii)米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類の作成に必要な取引が記録されていることについて、また当社の収入及び支出が当社の経営陣及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに(iii)財務書類に重要な影響を与える可能性のある当社の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれている。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分になるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

当社の経営陣は、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」に定められている枠組みに基づいて、2011年12月31日現在の財務報告に関する当社の内部統制の有効性を評価した。その評価に基づいて、経営陣は、2011年12月31日現在、当社の財務報告に係る内部統制は「内部統制の統合的枠組み」に定められている基準に基づいて有効であると判断した。

2011年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性は、独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、付属の報告書に記されている通り、2011年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見が表明されている。

ブライアン・T・モイニハン
最高経営責任者兼社長

ブルース・R・トンプソン
最高財務責任者

[前へ](#) [次へ](#)

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Income

(Dollars in millions, except per share information)

	2011	2010	2009
Interest income			
Loans and leases	\$ 44,968	\$ 50,996	\$ 48,703
Debt securities	9,521	11,667	12,947
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	2,147	1,832	2,894
Trading account assets	5,961	6,841	7,944
Other interest income	3,641	4,161	5,428
Total interest income	66,238	75,497	77,916
Interest expense			
Deposits	3,002	3,997	7,807
Short-term borrowings	4,599	3,699	5,512
Trading account liabilities	2,212	2,571	2,075
Long-term debt	11,807	13,707	15,413
Total interest expense	21,620	23,974	30,807
Net interest income	44,618	51,523	47,109
Noninterest income			
Card income	7,184	8,108	8,353
Service charges	8,094	9,390	11,038
Investment and brokerage services	11,826	11,622	11,919
Investment banking income	5,217	5,520	5,551
Equity investment income	7,360	5,260	10,014
Trading account profits	6,697	10,054	12,235
Mortgage banking income (loss)	(8,830)	2,734	8,791
Insurance income	1,346	2,066	2,760
Gains on sales of debt securities	3,374	2,526	4,723
Other income (loss)	6,869	2,384	(14)
Other-than-temporary impairment losses on available-for-sale debt securities:			
Total other-than-temporary impairment losses	(360)	(2,174)	(3,508)
Less: Portion of other-than-temporary impairment losses recognized in other comprehensive income	61	1,207	672
Net impairment losses recognized in earnings on available-for-sale debt securities	(299)	(967)	(2,836)
Total noninterest income	48,838	58,697	72,534
Total revenue, net of interest expense	93,454	110,220	119,643
Provision for credit losses	13,410	28,435	48,570
Noninterest expense			
Personnel	36,965	35,149	31,528
Occupancy	4,748	4,716	4,906
Equipment	2,340	2,452	2,455
Marketing	2,203	1,963	1,933
Professional fees	3,381	2,695	2,281
Amortization of intangibles	1,509	1,731	1,978
Data processing	2,652	2,544	2,500
Telecommunications	1,553	1,416	1,420
Other general operating	21,101	16,222	14,991
Goodwill impairment	3,184	12,400	—
Merger and restructuring charges	638	1,820	2,721
Total noninterest expense	80,274	83,108	66,713
Income (loss) before income taxes	(230)	(1,323)	4,360

Income tax expense (benefit)	(1,676)	915	(1,916)
Net income (loss)	\$ 1,446	\$ (2,238)	\$ 6,276
Preferred stock dividends and accretion	1,361	1,357	8,480
Net income (loss) applicable to common shareholders	\$ 85	\$ (3,595)	\$ (2,204)
Per common share information			
Earnings (loss)	\$ 0.01	\$ (0.37)	\$ (0.29)
Diluted earnings (loss)	0.01	(0.37)	(0.29)
Dividends paid	0.04	0.04	0.04
Average common shares issued and outstanding (in thousands)	10,142,625	9,790,472	7,728,570
Average diluted common shares issued and outstanding (in thousands)	10,254,824	9,790,472	7,728,570

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Balance Sheet

(Dollars in millions)	December 31	
	2011	2010
Assets		
Cash and cash equivalents	\$ 120,102	\$ 108,427
Time deposits placed and other short-term investments	26,004	26,433
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell (includes \$87,453 and \$78,599 measured at fair value)	211,183	209,616
Trading account assets (includes \$80,130 and \$89,165 pledged as collateral)	169,319	194,671
Derivative assets (includes \$58,891 and \$58,297 pledged as collateral)	73,023	73,000
Debt securities:		
Available-for-sale (includes \$69,021 and \$99,925 pledged as collateral)	276,151	337,627
Held-to-maturity, at cost (fair value - \$35,442 and \$427; \$24,009 pledged as collateral in 2011)	35,265	427
Total debt securities	311,416	338,054
Loans and leases (includes \$8,804 and \$3,321 measured at fair value and \$73,463 and \$91,730 pledged as collateral)	926,200	940,440
Allowance for loan and lease losses	(33,783)	(41,885)
Loans and leases, net of allowance	892,417	898,555
Premises and equipment, net	13,637	14,306
Mortgage servicing rights (includes \$7,378 and \$14,900 measured at fair value)	7,510	15,177
Goodwill	69,967	73,861
Intangible assets	8,021	9,923
Loans held-for-sale (includes \$7,630 and \$25,942 measured at fair value)	13,762	35,058
Customer and other receivables	66,999	85,704
Other assets (includes \$37,084 and \$70,531 measured at fair value)	145,686	182,124
Total assets	\$ 2,129,046	\$ 2,264,909

Assets of consolidated VIEs included in total assets above (substantially all pledged as collateral)

Trading account assets	\$ 8,595	\$ 19,627
Derivative assets	1,834	2,027
Available-for-sale debt securities	—	2,601
Loans and leases	140,194	145,469
Allowance for loan and lease losses	(5,066)	(8,935)
Loans and leases, net of allowance	135,128	136,534
Loans held-for-sale	1,635	1,953
All other assets	4,769	7,086
Total assets of consolidated VIEs	\$ 151,781	\$ 169,828

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Balance Sheet (continued)

(Dollars in millions)	December 31	
	2011	2010
Liabilities		
Deposits in U.S. offices:		
Noninterest-bearing	\$ 332,228	\$ 285,200
Interest-bearing (includes \$3,297 and \$2,732 measured at fair value)	624,814	645,713
Deposits in non-U.S. offices:		
Noninterest-bearing	6,839	6,101
Interest-bearing	69,160	73,416
Total deposits	1,033,041	1,010,430
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase (includes \$34,235 and \$37,424 measured at fair value)	214,864	245,359
Trading account liabilities	60,506	71,985
Derivative liabilities	59,520	55,914
Commercial paper and other short-term borrowings (includes \$6,558 and \$7,178 measured at fair value)	35,698	59,962
Accrued expenses and other liabilities (includes \$15,743 and \$33,229 measured at fair value and \$714 and \$1,188 of reserve for unfunded lending commitments)	123,049	144,580
Long-term debt (includes \$46,239 and \$50,984 measured at fair value)	372,265	448,431
Total liabilities	1,898,945	2,036,661
Commitments and contingencies (Note 8 – Securitizations and Other Variable Interest Entities, Note 9 – Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees and Note 14 – Commitments and Contingencies)		
Shareholders' equity		
Preferred stock, \$0.01 par value; authorized – 100,000,000 shares; issued and outstanding – 3,689,064 and 3,943,660 shares	18,397	16,562
Common stock and additional paid-in capital, \$0.01 par value; authorized – 12,800,000,000 shares; issued and outstanding – 10,535,937,957 and 10,085,154,806 shares	156,621	150,905
Retained earnings	60,620	60,849
Accumulated other comprehensive income (loss)	(5,437)	(66)
Other	—	(2)
Total shareholders' equity	230,101	228,248
Total liabilities and shareholders' equity	\$ 2,129,046	\$ 2,264,909
Liabilities of consolidated VIEs included in total liabilities above		
Commercial paper and other short-term borrowings (includes \$650 and \$706 of non-recourse liabilities)	\$ 5,777	\$ 6,742
Long-term debt (includes \$44,976 and \$66,309 of non-recourse debt)	49,054	71,013
All other liabilities (includes \$225 and \$382 of non-recourse liabilities)	1,116	9,141
Total liabilities of consolidated VIEs	\$ 65,947	\$ 86,896

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Changes in Shareholders' Equity

(Dollars in millions, shares in thousands)	Preferred Stock	Common Stock and Additional Paid-in Capital		Retained Earnings	Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)	Other	Total Shareholders' Equity	Comprehensive Income (Loss)
		Shares	Amount					
Balance, December 31, 2008	\$ 37,701	5,017,436	\$ 76,766	\$ 73,823	\$ (10,825)	\$ (413)	\$ 177,052	
Cumulative adjustment for accounting change -- Other-than-temporary impairments on debt securities				71	(71)			\$ (71)
Net income				6,276			6,276	6,276
Net change in available-for-sale debt and marketable equity securities					3,593		3,593	3,593
Net change in derivatives					923		923	923
Employee benefit plan adjustments					550		550	550
Net change in foreign currency translation adjustments					211		211	211
Dividends paid:								
Common				(326)			(326)	
Preferred				(4,537)			(4,537)	
Issuance of preferred stock and warrants	26,800		3,200				30,000	
Repayment of preferred stock	(41,014)			(3,986)			(45,000)	
Issuance of Common Equivalent Securities	19,244						19,244	
Stock issued in acquisition	8,605	1,375,476	20,504				29,109	
Issuance of common stock		1,250,000	13,468				13,468	
Exchange of preferred stock	(14,797)	999,935	14,221	576				
Common stock issued under employee plans and related tax effects		7,397	575			108	883	
Other	669			(664)		(7)	(2)	
Balance, December 31, 2009	37,208	8,650,244	128,734	71,213	(5,619)	(112)	231,444	11,482
Cumulative adjustments for accounting changes:								
Consolidation of certain variable interest entities				(6,154)	(116)		(6,270)	(116)
Credit-related notes				(229)	229			229
Net loss				(2,238)			(2,238)	(2,238)
Net change in available-for-sale debt and marketable equity securities					5,759		5,759	5,759
Net change in derivatives					(701)		(701)	(701)
Employee benefit plan adjustments					145		145	145
Net change in foreign currency translation adjustments					237		237	237
Dividends paid:								
Common				(405)			(405)	
Preferred				(1,357)			(1,357)	
Common stock issued under employee plans and related tax effects		98,557	1,385			103	1,488	
Mandatory convertible preferred stock conversion	(1,542)	50,354	1,542					
Common Equivalent Securities conversion	(19,244)	1,286,000	19,244					
Other	140			(1)		7	146	
Balance, December 31, 2010	16,562	10,085,155	150,905	60,849	(86)	(2)	228,248	8,315
Net income				1,446			1,446	1,446
Net change in available-for-sale debt and marketable equity securities					(4,270)		(4,270)	(4,270)
Net change in derivatives					(549)		(549)	(549)
Employee benefit plan adjustments					(444)		(444)	(444)
Net change in foreign currency translation adjustments					(108)		(108)	(108)
Dividends paid:								
Common				(413)			(413)	
Preferred				(1,325)			(1,325)	
Issuance of preferred stock and warrants	2,918		2,082				5,000	
Common stock issued in exchange for preferred stock and trust preferred securities	(1,083)	400,000	2,754	(36)			1,635	

Common stock issued under employee plans and related tax effects		50,783	880			2	882	
Other				(1)			(1)	
Balance, December 31, 2011	\$ 18,397	10,535,938	\$ 150,021	\$ 60,520	\$ (5,437)	\$ —	\$ 230,101	\$ (3,925)

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Cash Flows

(Dollars in millions)	2011	2010	2009
Operating activities			
Net income (loss)	\$ 1,648	\$ (2,238)	\$ 6,276
Reconciliation of net income (loss) to net cash provided by operating activities:			
Provision for credit losses	13,410	28,435	48,570
Goodwill impairment	3,184	12,400	—
Gains on sales of debt securities	(3,374)	(2,526)	(4,723)
Depreciation and premises improvements amortization	1,976	2,181	2,336
Amortization of intangibles	1,609	1,731	1,978
Deferred income taxes	(1,949)	608	370
Net decrease in trading and derivative instruments	20,230	20,775	59,822
Net decrease in other assets	50,230	5,213	28,553
Net increase (decrease) in accrued expenses and other liabilities	(18,124)	14,069	(16,601)
Other operating activities, net	(4,048)	1,946	3,150
Net cash provided by operating activities	64,490	82,594	129,731
Investing activities			
Net (increase) decrease in time deposits placed and other short-term investments	105	(2,154)	19,081
Net (increase) decrease in federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	(1,567)	(19,683)	31,369
Proceeds from sales of available-for-sale debt securities	120,125	100,047	164,155
Proceeds from paydowns and maturities of available-for-sale debt securities	56,732	70,868	59,949
Purchases of available-for-sale debt securities	(99,536)	(199,159)	(185,145)
Proceeds from maturities of held-to-maturity debt securities	602	11	2,771
Purchases of held-to-maturity debt securities	(35,552)	(100)	(3,914)
Proceeds from sales of loans and leases	2,409	8,046	7,592
Other changes in loans and leases, net	(6,059)	(2,550)	21,257
Net purchases of premises and equipment	(1,307)	(987)	(2,240)
Proceeds from sales of foreclosed properties	2,532	3,107	1,997
Cash received upon acquisition, net	—	—	31,804
Cash received due to impact of adoption of consolidation guidance	—	2,807	—
Other investing activities, net	13,945	9,400	9,249
Net cash provided by (used in) investing activities	52,429	(30,347)	157,325
Financing activities			
Net increase in deposits	22,611	36,598	10,507
Net decrease in federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	(30,495)	(9,826)	(62,993)
Net decrease in commercial paper and other short-term borrowings	(24,254)	(31,698)	(126,426)
Proceeds from issuance of long-term debt	26,001	52,215	67,744
Retirement of long-term debt	(101,814)	(110,919)	(101,207)
Proceeds from issuance of preferred stock and warrants	5,000	—	49,244
Repayment of preferred stock	—	—	(45,000)
Proceeds from issuance of common stock	—	—	13,468
Cash dividends paid	(1,738)	(1,762)	(4,863)
Other financing activities, net	3	5	(42)
Net cash used in financing activities	(104,696)	(65,387)	(199,568)
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(548)	228	394
Net increase (decrease) in cash and cash equivalents	11,675	(12,912)	88,482
Cash and cash equivalents at January 1	106,427	121,339	32,857
Cash and cash equivalents at December 31	\$ 120,102	\$ 108,427	\$ 121,339
Supplemental cash flow disclosures			
Interest paid	\$ 26,207	\$ 21,166	\$ 37,602
Income taxes paid	1,653	1,465	2,964
Income taxes refunded	(781)	(7,783)	(31)

During 2011, the Corporation entered into an agreement with Assured Guaranty Ltd. and subsidiaries which resulted in non-cash increases to loans of \$2.2 billion, other assets of \$82 million and long-term debt of \$2.3 billion.

During 2011, the Corporation exchanged preferred stock, with a carrying value of \$1.1 billion, for 92 million common shares valued at \$522 million and senior notes valued at \$360 million.

During 2011, the Corporation exchanged trust preferred securities for 308 million common shares valued at \$1.7 billion and senior notes valued at \$2.0 billion. The trust preferred securities, and

underlying junior subordinated notes and stock purchase agreements, with a carrying value of \$5.2 billion, were immediately canceled.

During 2010 and 2009, the Corporation securitized \$2.4 billion and \$14.0 billion of residential mortgage loans into mortgage-backed securities which were retained by the Corporation. There were no residential mortgage loans securitized into mortgage-backed securities which were retained by the Corporation during 2011.

During 2010, the Corporation sold First Republic Bank in a non-cash transaction that reduced assets and liabilities by \$19.5 billion and \$18.1 billion.

During 2009, the Corporation exchanged \$14.8 billion of preferred stock by issuing approximately 1.0 billion in shares of common stock valued at \$11.5 billion.

During 2009, the Corporation exchanged credit card loans of \$8.5 billion and the related allowance for loan and lease losses of \$750 million for a \$7.8 billion held-to-maturity debt security that was issued by the Corporation's U.S. credit card securitization trust and retained by the Corporation.

The acquisition-date fair values of non-cash assets acquired and liabilities assumed in the Merrill Lynch & Co., Inc. (Merrill Lynch) acquisition were \$619.1 billion and \$626.8 billion.

Approximately 1.4 billion shares of common stock valued at approximately \$20.5 billion and 376 thousand shares of preferred stock valued at approximately \$8.6 billion were issued in connection with the Merrill Lynch acquisition.

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Notes to Consolidated Financial Statements

NOTE 1 Summary of Significant Accounting Principles

Bank of America Corporation (collectively with its subsidiaries, the Corporation), a financial holding company, provides a diverse range of financial services and products throughout the U.S. and in certain international markets. The term "the Corporation" as used herein may refer to the Corporation individually, the Corporation and its subsidiaries, or certain of the Corporation's subsidiaries or affiliates.

The Corporation conducts its activities through banking and nonbanking subsidiaries. The Corporation operates its banking activities primarily under two charters: Bank of America, National Association (Bank of America, N.A. or BANA) and FIA Card Services, National Association (FIA Card Services, N.A.).

Principles of Consolidation and Basis of Presentation

The Consolidated Financial Statements include the accounts of the Corporation and its majority-owned subsidiaries, and those variable interest entities (VIEs) where the Corporation is the primary beneficiary. Intercompany accounts and transactions have been eliminated. Results of operations of acquired companies are included from the dates of acquisition and for VIEs, from the dates that the Corporation became the primary beneficiary. Assets held in an agency or fiduciary capacity are not included in the Consolidated Financial Statements. The Corporation accounts for investments in companies for which it owns a voting interest and for which it has the ability to exercise significant influence over operating and financing decisions using the equity method of accounting or at fair value under the fair value option. These investments are included in other assets. Equity method investments are subject to impairment testing and the Corporation's proportionate share of income or loss is included in equity investment income.

The preparation of the Consolidated Financial Statements in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America requires management to make estimates and assumptions that affect reported amounts and disclosures. Realized results could differ from those estimates and assumptions.

The Corporation evaluates subsequent events through the date of filing with the Securities and Exchange Commission (SEC). Certain prior period amounts have been reclassified to conform to current period presentation.

New Accounting Pronouncements

In April 2011, the Financial Accounting Standards Board (FASB) issued new accounting guidance on troubled debt restructurings (TDRs), including criteria to determine whether a loan modification represents a concession and whether the debtor is experiencing financial difficulties. This new accounting guidance was effective for the Corporation as of September 30, 2011 with retrospective application back to January 1, 2011. As a result of the

retrospective application, the Corporation classified \$1.1 billion of commercial loan modifications as TDRs that in previous periods had not been classified as TDRs. These loans were newly identified as TDRs typically because the Corporation was not able to demonstrate that the modified rate of interest, although significantly higher than the rate prior to modification, was a market rate of interest. These loans include \$402 million of performing commercial loans that had an aggregate allowance for credit losses of \$27 million at December 31, 2011. Also, as a result of the new accounting guidance, loans that are participating in or that have been offered a binding trial modification are classified as TDRs. At December 31, 2011, the Corporation classified an additional \$2.6 billion of home loans, with an aggregate allowance for credit losses of \$154 million, as TDRs that were participating in or had been offered a trial modification.

In April 2011, the FASB issued new accounting guidance that addresses effective control in repurchase agreements and eliminates the requirement for entities to consider whether the transferor/seller has the ability to repurchase the financial assets in a repurchase agreement. This new accounting guidance was effective, on a prospective basis, for new transactions or modifications to existing transactions on January 1, 2012. The adoption of this guidance will not have a material impact on the Corporation's consolidated financial position or results of operations.

In May 2011, the FASB issued amendments to the fair value accounting guidance. The amendments clarify the application of the highest and best use, and valuation premise concepts, preclude the application of blockage factors in the valuation of all financial instruments and include criteria for applying the fair value measurement principles to portfolios of financial instruments. The amendments additionally prescribe enhanced financial statement disclosures for Level 3 fair value measurements. The new amendments were effective on January 1, 2012. The adoption of this guidance will not have a material impact on the Corporation's consolidated financial position or results of operations.

In June 2011, the FASB issued new accounting guidance on the presentation of comprehensive income in financial statements. The new guidance requires entities to report components of comprehensive income in either a continuous statement of comprehensive income or two separate but consecutive statements. This new accounting guidance is effective for the Corporation for the three months ended March 31, 2012.

In September 2011, the FASB issued new accounting guidance that simplifies goodwill impairment testing. The new guidance permits entities to make a qualitative assessment of whether it is likely that the fair value of a reporting unit is less than its carrying value. If, under this assessment, it is likely that the fair value of a reporting unit is less than the carrying amount, an entity is required to perform the two-step impairment test. The Corporation early adopted the new accounting guidance for certain goodwill impairment tests during the three months ended September 30, 2011.

In December 2011, the FASB issued new accounting guidance that requires additional disclosures on financial instruments and derivative instruments that are either offset in accordance with existing accounting guidance or are subject to an enforceable master netting arrangement or similar agreement. The new requirements do not change the accounting guidance on netting, but rather enhance the disclosures to more clearly show the impact of netting arrangements on a company's financial position. This new accounting guidance will be effective, on a retrospective basis for all comparative periods presented, beginning on January 1, 2013.

Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents include cash on hand, cash items in the process of collection, and amounts due from correspondent banks and the Federal Reserve Bank.

Securities Financing Agreements

Securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase (securities financing agreements) are treated as collateralized financing transactions. These agreements are recorded at the amounts at which the securities were acquired or sold plus accrued interest, except for certain securities financing agreements that the Corporation accounts for under the fair value option. Changes in the fair value of securities financing agreements that are accounted for under the fair value option are recorded in other income. For more information on securities financing agreements that the Corporation accounts for under the fair value option, see *Note 23—Fair Value Option*.

The Corporation's policy is to obtain possession of collateral with a market value equal to or in excess of the principal amount loaned under resale agreements. To ensure that the market value of the underlying collateral remains sufficient, collateral is generally valued daily and the Corporation may require counterparties to deposit additional collateral or may return collateral pledged when appropriate. Securities financing agreements give rise to negligible credit risk as a result of these collateral provisions, and accordingly, no allowance for loan losses is considered necessary.

Substantially all repurchase and resale activities are transacted under legally enforceable master repurchase agreements that give the Corporation, in the event of default by the counterparty, the right to liquidate securities held and to offset receivables and payables with the same counterparty. The Corporation offsets repurchase and resale transactions with the same counterparty on the Consolidated Balance Sheet where it has such a legally enforceable master agreement and the transactions have the same maturity date.

In transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be pledged or sold as collateral, it recognizes an asset on the Consolidated Balance Sheet at fair value, representing the securities received, and a liability for the same amount, representing the obligation to return those securities.

In repurchase transactions, typically, the termination date for a repurchase agreement is before the maturity date of the underlying security. However, in certain situations, the Corporation may enter into repurchase agreements where the termination date of the repurchase transaction is the same as the maturity date of the underlying security and these transactions are referred to as

"repo-to-maturity" (RTM) transactions. In accordance with applicable accounting guidance, the Corporation accounts for RTM transactions as sales and purchases when the transferred securities are highly liquid. In instances where securities are considered sold or purchased, the Corporation removes or recognizes the securities from the Consolidated Balance Sheet and, in the case of sales recognizes a gain or loss in the Consolidated Statement of Income. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had no outstanding RTM transactions that had been accounted for as sales and an immaterial amount of transactions that had been accounted for as purchases.

Collateral

The Corporation accepts securities as collateral that it is permitted by contract or custom to sell or repledge. At December 31, 2011 and 2010, the fair value of this collateral was \$393.9 billion and \$401.7 billion of which \$287.7 billion and \$257.6 billion was sold or repledged. The primary sources of this collateral are repurchase agreements and securities borrowed. The Corporation also pledges firm-owned securities and loans as collateral in transactions that include repurchase agreements, securities loaned, public and trust deposits, U.S. Treasury tax and loan notes, and other short-term borrowings. This collateral, which in some cases can be sold or repledged by the counterparties to the transactions, is parenthetically disclosed on the Consolidated Balance Sheet.

In certain cases, the Corporation has transferred assets to consolidated VIEs where those restricted assets serve as collateral for the interests issued by the VIEs. These assets are disclosed on the Consolidated Balance Sheet as Assets of Consolidated VIEs.

In addition, the Corporation obtains collateral in connection with its derivative contracts. Required collateral levels vary depending on the credit risk rating and the type of counterparty. Generally, the Corporation accepts collateral in the form of cash, U.S. Treasury securities and other marketable securities. Based on provisions contained in legal netting agreements, the Corporation nets cash collateral against the applicable derivative fair value. The Corporation also pledges collateral on its own derivative positions which can be applied against derivative liabilities.

Trading Instruments

Financial instruments utilized in trading activities are carried at fair value. Fair value is generally based on quoted market prices or quoted market prices for similar assets and liabilities. If these market prices are not available, fair values are estimated based on dealer quotes, pricing models, discounted cash flow methodologies, or similar techniques where the determination of fair value may require significant management judgment or estimation. Realized and unrealized gains and losses are recognized in trading account profits (losses).

Derivatives and Hedging Activities

Derivatives are entered into on behalf of customers, for trading, as economic hedges or as qualifying accounting hedges. Derivatives utilized by the Corporation include swaps, financial futures and forward settlement contracts, and option contracts. A swap agreement is a contract between two parties to exchange cash flows based on specified underlying notional amounts, assets and/or indices. Financial futures and forward settlement

contracts are agreements to buy or sell a quantity of a financial instrument, index, currency or commodity at a predetermined future date, and rate or price. An option contract is an agreement that conveys to the purchaser the right, but not the obligation, to buy or sell a quantity of a financial instrument (including another derivative financial instrument), index, currency or commodity at a predetermined rate or price during a period or at a date in the future. Option agreements can be transacted on organized exchanges or directly between parties.

All derivatives are recorded on the Consolidated Balance Sheet at fair value, taking into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements that allow the Corporation to settle positive and negative positions and offset cash collateral held with the same counterparty on a net basis. For exchange-traded contracts, fair value is based on quoted market prices. For non-exchange traded contracts, fair value is based on dealer quotes, pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques for which the determination of fair value may require significant management judgment or estimation.

Valuations of derivative assets and liabilities reflect the value of the instrument including counterparty credit risk. These values also take into account the Corporation's own credit standing, thus including in the valuation of the derivative instrument the value of the net credit differential between the counterparties to the derivative contract.

Trading Derivatives and Economic Hedges

Derivatives held for trading purposes are included in derivative assets or derivative liabilities with changes in fair value included in trading account profits (losses).

Derivatives used as economic hedges, because either they did not qualify for or were not designated as an accounting hedge, are also included in derivative assets or derivative liabilities. Changes in the fair value of derivatives that serve as economic hedges of mortgage servicing rights (MSRs), interest rate lock commitments (IRLCs) and first mortgage loans held-for-sale (LHFS) that are originated by the Corporation are recorded in mortgage banking income. Changes in the fair value of derivatives that serve as economic hedges of credit exposures, interest rate risk and foreign currency exposures are included in other income (loss). Credit derivatives used by the Corporation as economic hedges do not qualify as accounting hedges but can protect the Corporation from various credit exposures as economic hedges, and changes in the fair value of these derivatives are included in other income (loss).

Derivatives Used for Hedge Accounting Purposes (Accounting Hedges)

For accounting hedges, the Corporation formally documents at inception all relationships between hedging instruments and hedged items, as well as the risk management objectives and strategies for undertaking various accounting hedges. Additionally, the Corporation primarily uses regression analysis at the inception of a hedge and for each reporting period thereafter to assess whether the derivative used in a hedging transaction is expected to be and has been highly effective in offsetting changes in the fair value or cash flows of a hedged item. The Corporation discontinues hedge accounting when it is determined that a derivative is not expected to be or has ceased to be highly effective as a hedge, and then reflects changes in fair value of the derivative in earnings after termination of the hedge relationship.

The Corporation uses its accounting hedges as either fair value hedges, cash flow hedges or hedges of net investments in foreign operations. The Corporation manages interest rate and foreign currency exchange rate sensitivity predominantly through the use of derivatives. Fair value hedges are used to protect against changes in the fair value of the Corporation's assets and liabilities that are attributable to interest rate or foreign exchange volatility. Cash flow hedges are used primarily to minimize the variability in cash flows of assets or liabilities, or forecasted transactions caused by interest rate or foreign exchange fluctuations. For terminated cash flow hedges, the maximum length of time over which forecasted transactions are hedged is approximately 25 years, with a substantial portion of the hedged transactions being less than 10 years. For open or future cash flow hedges, the maximum length of time over which forecasted transactions are or will be hedged is less than seven years.

Changes in the fair value of derivatives designated as fair value hedges are recorded in earnings, together and in the same income statement line item with changes in the fair value of the related hedged item. Changes in the fair value of derivatives designated as cash flow hedges are recorded in accumulated other comprehensive income (OCI) and are reclassified into the line item in the income statement in which the hedged item is recorded and in the same period the hedged item affects earnings. Hedge ineffectiveness and gains and losses on the excluded component of a derivative in assessing hedge effectiveness are recorded in earnings in the same income statement line item. The Corporation records changes in the fair value of derivatives used as hedges of the net investment in foreign operations, to the extent effective, as a component of accumulated OCI.

If a derivative instrument in a fair value hedge is terminated or the hedge designation removed, the previous adjustments to the carrying amount of the hedged asset or liability are subsequently accounted for in the same manner as other components of the carrying amount of that asset or liability. For interest-earning assets and interest-bearing liabilities, such adjustments are amortized to earnings over the remaining life of the respective asset or liability. If a derivative instrument in a cash flow hedge is terminated or the hedge designation is removed, related amounts in accumulated OCI are reclassified into earnings in the same period or periods during which the hedged forecasted transaction affects earnings. If it is probable that a forecasted transaction will not occur, any related amounts in accumulated OCI are reclassified into earnings in that period.

Interest Rate Lock Commitments

The Corporation enters into IRLCs in connection with its mortgage banking activities to fund residential mortgage loans at specified times in the future. IRLCs that relate to the origination of mortgage loans that will be held-for-sale are considered derivative instruments under applicable accounting guidance. As such, these IRLCs are recorded at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income.

In estimating the fair value of an IRLC, the Corporation assigns a probability to the loan commitment based on an expectation that it will be exercised and the loan will be funded. The fair value of the commitments is derived from the fair value of related mortgage loans which is based on observable market data and includes the expected net future cash flows related to servicing of the loans. Changes to the fair value of IRLCs are recognized based on interest rate changes, changes in the probability that the commitment will

be exercised and the passage of time. Changes from the expected future cash flows related to the customer relationship are excluded from the valuation of IRLCs.

Outstanding IRLCs expose the Corporation to the risk that the price of the loans underlying the commitments might decline from inception of the rate lock to funding of the loan. To protect against this risk, the Corporation utilizes forward loan sales commitments and other derivative instruments, including interest rate swaps and options, to economically hedge the risk of potential changes in the value of the loans that would result from the commitments. The changes in the fair value of these derivatives are recorded in mortgage banking income.

Securities

Debt securities are recorded on the Consolidated Balance Sheet as of their trade date. Debt securities bought principally with the intent to buy and sell in the short term as part of the Corporation's trading activities are reported at fair value in trading account assets with unrealized gains and losses included in trading account profits (losses). Debt securities purchased for longer term investment purposes, as part of asset and liability management (ALM) and other strategic activities, are reported at fair value with net unrealized gains and losses included in accumulated OCI and presented as available-for-sale (AFS) securities. Certain debt securities which management has the intent and ability to hold to maturity (HTM) are reported at amortized cost and presented as HTM securities. Other debt securities purchased as economic hedges are reported in other assets at fair value with unrealized gains and losses reported in the same line item in the Consolidated Statement of Income as unrealized gains and losses on the item being hedged are reported.

The Corporation regularly evaluates each AFS and HTM debt security where the value has declined below amortized cost to assess whether the decline in fair value is other-than-temporary. In determining whether an impairment is other-than-temporary, the Corporation considers the severity and duration of the decline in fair value, the length of time expected for recovery, the financial condition of the issuer, and other qualitative factors, as well as whether the Corporation either plans to sell the security or it is more-likely-than-not that it will be required to sell the security before recovery of its amortized cost. If the impairment of the AFS or HTM debt security is credit-related, an other-than-temporary impairment (OTTI) is recorded in earnings. For AFS debt securities, the non-credit-related impairment is recognized in accumulated OCI. If the Corporation intends to sell an AFS debt security or believes it will more-likely-than-not be required to sell a security, the Corporation records the full amount of the impairment as an OTTI.

Interest on debt securities, including amortization of premiums and accretion of discounts, is included in interest income. Realized gains and losses from the sales of debt securities, which are included in gains (losses) on sales of debt securities, are determined using the specific identification method.

Marketable equity securities are classified based on management's intention on the date of purchase and recorded on the Consolidated Balance Sheet as of the trade date. Marketable equity securities that are bought and held principally for the purpose of resale in the near term are classified as trading and are carried at fair value with unrealized gains and losses included in trading account profits (losses). Other marketable equity securities are accounted for as AFS and classified in other assets. All AFS marketable equity securities are carried at fair value with

net unrealized gains and losses included in accumulated OCI on an after-tax basis. If there is an other-than-temporary decline in the fair value of any individual AFS marketable equity security, the cost basis is reduced and the Corporation reclassifies the associated net unrealized loss out of accumulated OCI with a corresponding charge to equity investment income. Dividend income on AFS marketable equity securities is included in equity investment income. Realized gains and losses on the sale of all AFS marketable equity securities, which are recorded in equity investment income, are determined using the specific identification method.

Certain equity investments held by Global Principal Investments (GPI), the Corporation's diversified equity investor in private equity, real estate and other alternative investments, are subject to investment company accounting under applicable accounting guidance, and accordingly, are carried at fair value with changes in fair value reported in equity investment income. These investments are included in other assets. Initially, the transaction price of the investment is generally considered to be the best indicator of fair value. Thereafter, valuation of direct investments is based on an assessment of each individual investment using methodologies that include publicly-traded comparables derived by multiplying a key performance metric (e.g., earnings before interest, taxes, depreciation and amortization) of the portfolio company by the relevant valuation multiple observed for comparable companies, acquisition comparables, entry level multiples and discounted cash flows, and are subject to appropriate discounts for lack of liquidity or marketability. Certain factors that may influence changes in fair value include but are not limited to recapitalizations, subsequent rounds of financing and offerings in the equity or debt capital markets. For fund investments, the Corporation generally records the fair value of its proportionate interest in the fund's capital as reported by the funds' respective managers.

Other investments held by GPI are accounted for under either the equity method or at cost, depending on the Corporation's ownership interest, and are reported in other assets.

Loans and Leases

Loans measured at historical cost are reported at their outstanding principal balances net of any unearned income, charge-offs, unamortized deferred fees and costs on originated loans, and for purchased loans, net of any unamortized premiums or discounts. Loan origination fees and certain direct origination costs are deferred and recognized as adjustments to interest income over the lives of the related loans. Unearned income, discounts and premiums are amortized to interest income using a level yield methodology. The Corporation elects to account for certain loans under the fair value option with changes in fair value reported in other income for consumer and commercial loans.

Under applicable accounting guidance, for reporting purposes, the loan and lease portfolio is categorized by portfolio segment and, within each portfolio segment, by class of financing receivables. A portfolio segment is defined as the level at which an entity develops and documents a systematic methodology to determine the allowance for credit losses, and a class of financing receivables is defined as the level of disaggregation of portfolio segments based on the initial measurement attribute, risk characteristics and methods for assessing risk. The Corporation's three portfolio segments are home loans, credit card and other consumer, and commercial. The classes within the home loans

portfolio segment are core portfolio residential mortgage, Legacy Assets & Servicing residential mortgage, Countrywide Financial Corporation (Countrywide) residential mortgage purchased credit-impaired (PCI), core portfolio home equity, Legacy Assets & Servicing home equity, Countrywide home equity PCI, Legacy Assets & Servicing discontinued real estate and Countrywide discontinued real estate PCI. The classes within the credit card and other consumer portfolio segment are U.S. credit card, non-U.S. credit card, direct/indirect consumer and other consumer. The classes within the commercial portfolio segment are U.S. commercial, commercial real estate, commercial lease financing, non-U.S. commercial and U.S. small business commercial.

Purchased Credit-Impaired Loans

The Corporation purchases loans with and without evidence of credit quality deterioration since origination. Evidence of credit quality deterioration as of the purchase date may include statistics such as past due status, refreshed borrower credit scores and refreshed loan-to-value (LTV) ratios, some of which are not immediately available as of the purchase date. Purchased loans with evidence of credit quality deterioration for which it is probable that the Corporation will not receive all contractually required payments receivable are accounted for as PCI loans. The excess of the cash flows expected to be collected on PCI loans, measured as of the acquisition date, over the estimated fair value is referred to as the accretable yield and is recognized in interest income over the remaining life of the loan using a level yield methodology. The difference between contractually required payments as of the acquisition date and the cash flows expected to be collected is referred to as the nonaccretable difference. PCI loans that have similar risk characteristics, primarily credit risk, collateral type and interest rate risk, are pooled and accounted for as a single asset with a single composite interest rate and an aggregate expectation of cash flows.

The Corporation continues to estimate cash flows expected to be collected over the life of the loan using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and payment speeds. If, upon subsequent evaluation, the Corporation determines it is probable that the present value of the expected cash flows have decreased, the PCI loan is considered further impaired resulting in a charge to the provision for credit losses and a corresponding increase to a valuation allowance included in the allowance for loan and lease losses. If, upon subsequent evaluation, it is probable that there is an increase in the present value of the expected cash flows, the Corporation reduces any remaining valuation allowance. If there is no remaining valuation allowance, the Corporation recalculates the amount of accretable yield as the excess of the revised expected cash flows over the current carrying value resulting in a reclassification from nonaccretable difference to accretable yield. The present value of the expected cash flows is determined using the PCI loans' effective interest rate, adjusted for changes in the PCI loans' interest rate indexes.

Loan disposals, which may include sales of loans, receipt of payments in full from the borrower or foreclosure, result in removal of the loan from the PCI loan pool. Write-downs are not recorded on the PCI loan pool until actual losses exceed the remaining nonaccretable difference. To date, no write-downs have been recorded for any of the PCI loan pools.

Leases

The Corporation provides equipment financing to its customers through a variety of lease arrangements. Direct financing leases are carried at the aggregate of lease payments receivable plus estimated residual value of the leased property less unearned income. Leveraged leases, which are a form of financing leases, are carried net of nonrecourse debt. Unearned income on leveraged and direct financing leases is accreted to interest income over the lease terms using methods that approximate the interest method.

Allowance for Credit Losses

The allowance for credit losses, which includes the allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments, represents management's estimate of probable losses inherent in the Corporation's lending activities. The allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments exclude amounts for loans and unfunded lending commitments accounted for under the fair value option as the fair values of these instruments reflect a credit component. The allowance for loan and lease losses does not include amounts related to accrued interest receivable other than billed interest and fees on credit card receivables as accrued interest receivable is reversed when a loan is placed on nonaccrual status. The allowance for loan and lease losses represents the estimated probable credit losses on funded consumer and commercial loans and leases while the reserve for unfunded lending commitments, including standby letters of credit (SBLCs) and binding unfunded loan commitments, represents estimated probable credit losses on these unfunded credit instruments based on utilization assumptions. Credit exposures deemed to be uncollectible, excluding derivative assets, trading account assets and loans carried at fair value, are charged against these accounts. Cash recovered on previously charged off amounts is recorded as a recovery to these accounts. Management evaluates the adequacy of the allowance for credit losses based on the combined total of the allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments.

The Corporation performs periodic and systematic detailed reviews of its lending portfolios to identify credit risks and to assess the overall collectability of those portfolios. The allowance on certain homogeneous consumer loan portfolios, which generally consist of consumer real estate within the home loans portfolio segment and credit card loans within the credit card and other consumer portfolio segment, is based on aggregated portfolio segment evaluations generally by product type. Loss forecast models are utilized for these portfolios which consider a variety of factors including, but not limited to, historical loss experience, estimated defaults or foreclosures based on portfolio trends, delinquencies, bankruptcies, economic conditions and credit scores.

The Corporation's home loans portfolio segment is comprised primarily of large groups of homogeneous consumer loans secured by residential real estate. The amount of losses incurred in the homogeneous loan pools is estimated based upon how many of the loans will default and the loss in the event of default. Using statistically valid modeling methodologies, the Corporation estimates how many of the homogeneous loans will default based on the individual loans' attributes aggregated into pools of homogeneous loans with similar attributes. The attributes that are most significant to the probability of default and are used to

estimate default include refreshed LTV or in the case of a subordinated lien, refreshed combined loan-to-value (CLTV), borrower credit score, months since origination (referred to as vintage) and geography, all of which are further broken down by present collection status (whether the loan is current, delinquent, in default or in bankruptcy). This estimate is based on the Corporation's historical experience with the loan portfolio. The estimate is adjusted to reflect an assessment of environmental factors not yet reflected in the historical data underlying the loss estimates, such as changes in real estate values, local and national economies, underwriting standards and the regulatory environment. The probability of default on a loan is based on an analysis of the movement of loans with the measured attributes from either current, or any of the delinquency categories, to default over a twelve-month period. On home equity loans where the Corporation holds only a second-lien position and foreclosure is not the best alternative, the loss severity is estimated at 100 percent.

The allowance on certain commercial loans (except business card and certain small business loans) is calculated using loss rates delineated by risk rating and product type. Factors considered when assessing loss rates include the value of the underlying collateral, if applicable, the industry of the obligor, and the obligor's liquidity and other financial indicators along with certain qualitative factors. These statistical models are updated regularly for changes in economic and business conditions. Included in the analysis of consumer and commercial loan portfolios are reserves which are maintained to cover uncertainties that affect the Corporation's estimate of probable losses including domestic and global economic uncertainty and large single name defaults.

The remaining commercial portfolios, including nonperforming commercial loans, as well as consumer real estate loans modified in a TDR, renegotiated credit card, unsecured consumer and small business loans are reviewed in accordance with applicable accounting guidance on impaired loans and TDRs. If necessary, a specific allowance is established for these loans if they are deemed to be impaired. A loan is considered impaired when, based on current information and events, it is probable that the Corporation will be unable to collect all amounts due, including principal and/or interest, according to the contractual terms of the agreement, and once a loan has been identified as impaired, management measures impairment. Impaired loans and TDRs are primarily measured based on the present value of payments expected to be received, discounted at the loans' original effective contractual interest rates, or discounted at the portfolio average contractual annual percentage rate, excluding promotionally priced loans, in effect prior to restructuring for the renegotiated TDR portfolio. Impaired loans and TDRs may also be measured based on observable market prices, or for loans that are solely dependent on the collateral for repayment, the estimated fair value of the collateral less estimated costs to sell. If the recorded investment in impaired loans exceeds this amount, a specific allowance is established as a component of the allowance for loan and lease losses unless these are consumer real estate loans that are solely dependent on the collateral for repayment, in which case the initial amount that exceeds the fair value of the collateral is charged off.

Generally, when determining the fair value of the collateral securing consumer loans that are solely dependent on the collateral for repayment, prior to performing a detailed property valuation including a walk-through of a property, the Corporation initially estimates the fair value of the collateral securing consumer loans that are solely dependent on the collateral for repayment

using an automated valuation method (AVM). An AVM is a tool that estimates the value of a property by reference to market data including sales of comparable properties and price trends specific to the Metropolitan Statistical Area in which the property being valued is located. In the event that an AVM value is not available, the Corporation utilizes publicized indices or if these methods provide less reliable valuations, the Corporation uses appraisals or broker price opinions to estimate the fair value of the collateral. While there is inherent imprecision in these valuations, the Corporation believes that they are representative of the portfolio in the aggregate.

In addition to the allowance for loan and lease losses, the Corporation also estimates probable losses related to unfunded lending commitments, such as letters of credit and financial guarantees, and binding unfunded loan commitments. The reserve for unfunded lending commitments excludes commitments accounted for under the fair value option. Unfunded lending commitments are subject to individual reviews and are analyzed and segregated by risk according to the Corporation's internal risk rating scale. These risk classifications, in conjunction with an analysis of historical loss experience, utilization assumptions, current economic conditions, performance trends within the portfolio and any other pertinent information, result in the estimation of the reserve for unfunded lending commitments.

The allowance for credit losses related to the loan and lease portfolio is reported separately on the Consolidated Balance Sheet whereas the reserve for unfunded lending commitments is reported on the Consolidated Balance Sheet in accrued expenses and other liabilities. The provision for credit losses related to the loan and lease portfolio and unfunded lending commitments is reported in the Consolidated Statement of Income.

Nonperforming Loans and Leases, Charge-offs and Delinquencies

Nonperforming loans and leases generally include loans and leases that have been placed on nonaccrual status including nonaccruing loans whose contractual terms have been restructured in a manner that grants a concession to a borrower experiencing financial difficulties. Loans accounted for under the fair value option, PCI loans and LHFS are not reported as nonperforming loans and leases.

In accordance with the Corporation's policies, credit card loans where the borrower is not deceased or in bankruptcy and unsecured consumer loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due. The outstanding balance of real estate-secured loans that is in excess of the estimated property value, less estimated costs to sell, is charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due unless repayment of the loan is insured by the Federal Housing Administration (FHA) or through individually insured long-term standby agreements with Fannie Mae (FNMA) and Freddie Mac (FHLMC) (the fully-insured portfolio). The estimated property value, less estimated costs to sell, is determined using the same process as described for impaired loans in the Allowance for Credit Losses section of this Note on page 13. Personal property-secured loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 120 days past due. Unsecured accounts associated with borrowers who became deceased or are in bankruptcy, including credit cards, are charged off 60 days after receipt of notification. For secured products, accounts in bankruptcy are written down to the collateral.

value, less costs to sell, by the end of the month in which the account becomes 60 days past due. Consumer credit card loans, consumer loans secured by personal property and unsecured consumer loans are not placed on nonaccrual status prior to charge-off and therefore are not reported as nonperforming loans. Real estate-secured loans are generally placed on nonaccrual status and classified as nonperforming at 90 days past due. However, consumer loans secured by real estate in the fully-insured portfolio are not placed on nonaccrual status, and therefore, are not reported as nonperforming loans. Accrued interest receivable is reversed when a consumer loan is placed on nonaccrual status. Interest collections on nonaccruing consumer loans for which the ultimate collectability of principal is uncertain are applied as principal reductions; otherwise, such collections are credited to interest income when received. These loans may be restored to accrual status when all principal and interest is current and full repayment of the remaining contractual principal and interest is expected, or when the loan otherwise becomes well-secured and is in the process of collection.

Consumer loans whose contractual terms have been modified in a TDR and are current at the time of restructuring remain on accrual status if there is demonstrated performance prior to the restructuring and payment in full under the restructured terms is expected. Otherwise, the loans are placed on nonaccrual status and reported as nonperforming until there is sustained repayment performance for a reasonable period, generally six months. Consumer TDRs that are on accrual status are reported as performing TDRs through the end of the calendar year in which the restructuring occurred or the year in which the loans are returned to accrual status. In addition, if accruing consumer TDRs bear less than a market rate of interest at the time of modification, they are reported as performing TDRs throughout their remaining lives unless and until they cease to perform in accordance with their modified contractual terms, at which time they would be placed on nonaccrual status and reported as nonperforming TDRs.

Commercial loans and leases, excluding business card loans, that are past due 90 days or more as to principal or interest, or where reasonable doubt exists as to timely collection, including loans that are individually identified as being impaired, are generally placed on nonaccrual status and classified as nonperforming unless well-secured and in the process of collection. Commercial loans and leases whose contractual terms have been modified in a TDR are typically placed on nonaccrual status and reported as nonperforming until the loans have performed for an adequate period of time under the restructured agreement, generally six months. If the borrower had demonstrated performance under the previous terms and the underwriting process shows the capacity to continue to perform under the modified terms, the loans and leases may remain on accrual status. Accruing commercial TDRs are reported as performing TDRs through the end of the calendar year in which the loans are returned to accrual status. In addition, if accruing commercial TDRs bear less than a market rate of interest at the time of modification, they are reported as performing TDRs throughout their remaining lives unless and until they cease to perform in accordance with their modified contractual terms, at which time they would be placed on nonaccrual status and reported as nonperforming TDRs.

Accrued interest receivable is reversed when a commercial loan is placed on nonaccrual status. Interest collections on nonaccruing

commercial loans and leases for which the ultimate collectability of principal is uncertain are applied as principal reductions; otherwise, such collections are credited to income when received. Commercial loans and leases may be restored to accrual status when all principal and interest is current and full repayment of the remaining contractual principal and interest is expected, or when the loan otherwise becomes well-secured and is in the process of collection. Business card loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due or 60 days after receipt of notification of death or bankruptcy filing. These loans are not placed on nonaccrual status prior to charge-off and therefore are not reported as nonperforming loans. Other commercial loans are generally charged off when all or a portion of the principal amount is determined to be uncollectible.

The entire balance of a consumer and commercial loan is contractually delinquent if the minimum payment is not received by the specified due date on the customer's billing statement. Interest and fees continue to accrue on past due loans until the date the loan goes into nonaccrual status, if applicable.

PCI loans are recorded at fair value at the acquisition date. Although the PCI loans may be contractually delinquent, the Corporation does not classify these loans as nonperforming as the loans were written down to fair value at the acquisition date and the accretible yield is recognized in interest income over the remaining life of the loan. In addition, reported net charge-offs exclude write-downs on PCI loan pools as the fair value already considers the estimated credit losses.

Loans Held-for-sale

Loans that are intended to be sold in the foreseeable future, including residential mortgages, loan syndications, and to a lesser degree, commercial real estate, consumer finance and other loans, are reported as LHFS and are carried at the lower of aggregate cost or fair value. The Corporation accounts for certain LHFS, including first mortgage LHFS, under the fair value option. Mortgage loan origination costs related to LHFS that the Corporation accounts for under the fair value option are recognized in noninterest expense when incurred. Mortgage loan origination costs for LHFS carried at the lower of cost or fair value are capitalized as part of the carrying amount of the loans and recognized as a reduction of mortgage banking income upon the sale of such loans. LHFS that are on nonaccrual status and are reported as nonperforming, as defined in the policy above, are reported separately from nonperforming loans and leases.

Premises and Equipment

Premises and equipment are carried at cost less accumulated depreciation and amortization. Depreciation and amortization are recognized using the straight-line method over the estimated useful lives of the assets. Estimated lives range up to 40 years for buildings, up to 12 years for furniture and equipment, and the shorter of lease term or estimated useful life for leasehold improvements.

The Corporation capitalizes the costs associated with certain computer hardware, software and internally developed software, and amortizes the costs over the expected useful life. Direct project costs of internally developed software are capitalized when it is probable that the project will be completed and the software will be used for its intended function.

Mortgage Servicing Rights

The Corporation accounts for consumer-related MSRs at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income, while commercial-related and residential reverse mortgage MSRs are accounted for using the amortization method (lower of amortized cost or fair value) with impairment recognized as a reduction in mortgage banking income. To reduce the volatility of earnings related to interest rate and market value fluctuations, U.S. Treasury securities, mortgage-backed securities (MBS) and derivatives such as options and interest rate swaps may be used as economic hedges of the MSRs, but are not designated as accounting hedges. These economic hedges are carried at fair value with changes in fair value recognized in mortgage banking income.

The Corporation estimates the fair value of the consumer MSRs using a valuation model that calculates the present value of estimated future net servicing income. This is accomplished through an option-adjusted spread (OAS) valuation approach that factors in prepayment risk. This approach consists of projecting servicing cash flows under multiple interest rate scenarios and discounting these cash flows using risk-adjusted discount rates. The key economic assumptions used in valuations of MSRs include weighted-average lives of the MSRs and the OAS levels. The OAS represents the spread that is added to the discount rate so that the sum of the discounted cash flows equals the market price, therefore it is a measure of the extra yield over the reference discount factor that the Corporation expects to earn by holding the asset. These variables can, and generally do, change from quarter to quarter as market conditions and projected interest rates change, and could have an adverse impact on the value of the MSRs and could result in a corresponding reduction in mortgage banking income.

Goodwill and Intangible Assets

Goodwill is the purchase premium after adjusting for the fair value of net assets acquired. Goodwill is not amortized but is reviewed for potential impairment on an annual basis, or when events or circumstances indicate a potential impairment, at the reporting unit level. A reporting unit, as defined under applicable accounting guidance, is a business segment or one level below a business segment. The goodwill impairment analysis is a two-step test. During 2011, the Corporation early adopted new accounting guidance that simplifies goodwill impairment testing by permitting entities to make a qualitative assessment of whether it is likely that the fair value of a reporting unit is less than its carrying value. For additional information, see New Accounting Pronouncements in this Note on page 9. The first step of the goodwill impairment test involves comparing the fair value of each reporting unit with its carrying amount including goodwill. If the fair value of the reporting unit exceeds its carrying amount, goodwill of the reporting unit is considered not impaired; however, if the carrying amount of the reporting unit exceeds its fair value, the second step must be performed to measure potential impairment.

The second step involves calculating an implied fair value of goodwill for each reporting unit for which the first step indicated possible impairment. The implied fair value of goodwill is determined in the same manner as the amount of goodwill recognized in a business combination, which is the excess of the fair value of the reporting unit, as determined in the first step, over the aggregate fair values of the assets, liabilities and identifiable intangibles as if the reporting unit was being acquired in a business.

combination. Measurement of the fair values of the assets and liabilities of a reporting unit is consistent with the requirements of the fair value measurements accounting guidance, which defines fair value as an exit price, meaning the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The adjustments to measure the assets, liabilities and intangibles at fair value are for the purpose of measuring the implied fair value of goodwill and such adjustments are not reflected in the Consolidated Balance Sheet. If the implied fair value of goodwill exceeds the goodwill assigned to the reporting unit, there is no impairment. If the goodwill assigned to a reporting unit exceeds the implied fair value of goodwill, an impairment charge is recorded for the excess. An impairment loss recognized cannot exceed the amount of goodwill assigned to a reporting unit. An impairment loss establishes a new basis in the goodwill and subsequent reversals of goodwill impairment losses are not permitted under applicable accounting guidance.

For intangible assets subject to amortization, an impairment loss is recognized if the carrying amount of the intangible asset is not recoverable and exceeds fair value. The carrying amount of the intangible asset is considered not recoverable if it exceeds the sum of the undiscounted cash flows expected to result from the use of the asset.

Variable Interest Entities

A VIE is an entity that lacks equity investors or whose equity investors do not have a controlling financial interest in the entity through their equity investments. The entity that has a controlling financial interest in a VIE is referred to as the primary beneficiary and consolidates the VIE. The Corporation is deemed to have a controlling financial interest and is the primary beneficiary of a VIE if it has both the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance and an obligation to absorb losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE. On a quarterly basis, the Corporation reassesses whether it has a controlling financial interest in and is the primary beneficiary of a VIE. The quarterly reassessment process considers whether the Corporation has acquired or divested the power to direct the activities of the VIE through changes in governing documents or other circumstances. The reassessment also considers whether the Corporation has acquired or disposed of a financial interest that could be significant to the VIE, or whether an interest in the VIE has become significant or is no longer significant. The consolidation status of the VIEs with which the Corporation is involved may change as a result of such reassessments. Changes in consolidation status are applied prospectively, with assets and liabilities of a newly consolidated VIE initially recorded at fair value. A gain or loss may be recognized upon deconsolidation of a VIE depending on the carrying amounts of deconsolidated assets and liabilities compared to the fair value of retained interests and ongoing contractual arrangements.

The Corporation primarily uses VIEs for its securitization activities, in which the Corporation transfers whole loans or debt securities into a trust or other vehicle such that the assets are legally isolated from the creditors of the Corporation. Assets held in a trust can only be used to settle obligations of the trust. The creditors of these trusts typically have no recourse to the Corporation except in accordance with the Corporation's obligations under standard representations and warranties.

When the Corporation is the servicer of whole loans held in a securitization trust, including non-agency residential mortgages, home equity loans, credit cards, automobile loans and student loans, the Corporation has the power to direct the most significant activities of the trust. The Corporation does not have the power to direct the most significant activities of a residential mortgage agency trust unless the Corporation holds substantially all of the issued securities and has the unilateral right to liquidate the trust. The power to direct the most significant activities of a commercial mortgage securitization trust is typically held by the special servicer or by the party holding specific subordinate securities which embody certain controlling rights. The Corporation consolidates a whole-loan securitization trust if it has the power to direct the most significant activities and also holds securities issued by the trust or has other contractual arrangements, other than standard representations and warranties, that could potentially be significant to the trust.

The Corporation may also transfer trading account securities and AFS securities into municipal bond or resecuritization trusts. The Corporation consolidates a municipal bond or resecuritization trust if it has control over the ongoing activities of the trust such as the remarketing of the trust's liabilities or, if there are no ongoing activities, sole discretion over the design of the trust, including the identification of securities to be transferred in and the structure of securities to be issued, and also retains securities or has liquidity or other commitments that could potentially be significant to the trust. The Corporation does not consolidate a municipal bond or resecuritization trust if one or a limited number of third-party investors share responsibility for the design of the trust or have control over the significant activities of the trust through liquidation or other substantive rights.

Other VIEs used by the Corporation include collateralized debt obligations (CDOs), investment vehicles created on behalf of customers and other investment vehicles. The Corporation does not routinely serve as collateral manager for CDOs and, therefore, does not typically have the power to direct the activities that most significantly impact the economic performance of a CDO. However, following an event of default, if the Corporation is a majority holder of senior securities issued by a CDO and acquires the power to manage the assets of the CDO, the Corporation consolidates the CDO.

The Corporation consolidates a customer or other investment vehicle if it has control over the initial design of the vehicle or manages the assets in the vehicle and also absorbs potentially significant gains or losses through an investment in the vehicle, derivative contracts or other arrangements. The Corporation does not consolidate an investment vehicle if a single investor controlled the initial design of the vehicle or manages the assets in the vehicles or if the Corporation does not have a variable interest that could potentially be significant to the vehicle.

Retained interests in securitized assets are initially recorded at fair value. In addition, the Corporation may invest in debt securities issued by unconsolidated VIEs. Quoted market prices are primarily used to obtain fair values of these debt securities, which are AFS debt securities or trading account assets. Generally, quoted market prices for retained residual interests are not available, therefore, the Corporation estimates fair values based on the present value of the associated expected future cash flows. This may require management to estimate credit losses, prepayment speeds, forward interest yield curves, discount rates and other factors that impact the value of retained interests. Retained residual interests in unconsolidated securitization trusts

are classified in trading account assets or other assets with changes in fair value recorded in income. The Corporation may also enter into derivatives with unconsolidated VIEs, which are carried at fair value with changes in fair value recorded in income.

Fair Value

The Corporation measures the fair values of its financial instruments in accordance with accounting guidance that requires an entity to base fair value on exit price, and maximize the use of observable inputs and minimize the use of unobservable inputs to determine the exit price. Under applicable accounting guidance, the Corporation categorizes its financial instruments, based on the priority of inputs to the valuation technique, into a three-level hierarchy, as described below. Trading account assets and liabilities, derivative assets and liabilities, AFS debt and marketable equity securities, MSRs and certain other assets are carried at fair value in accordance with applicable accounting guidance. The Corporation has also elected to account for certain assets and liabilities under the fair value option, including certain corporate loans and loan commitments, LHFS, other short-term borrowings, securities financing agreements, asset-backed secured financings, long-term deposits and long-term debt. The following describes the three-level hierarchy.

- Level 1** Unadjusted quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. Level 1 assets and liabilities include debt and equity securities and derivative contracts that are traded in an active exchange market, as well as certain U.S. Treasury securities that are highly liquid and are actively traded in over-the-counter (OTC) markets.
- Level 2** Observable inputs other than Level 1 prices, such as quoted prices for similar assets or liabilities, quoted prices in markets that are not active, or other inputs that are observable or can be corroborated by observable market data for substantially the full term of the assets or liabilities. Level 2 assets and liabilities include debt securities with quoted prices that are traded less frequently than exchange-traded instruments and derivative contracts where fair value is determined using a pricing model with inputs that are observable in the market or can be derived principally from or corroborated by observable market data. This category generally includes U.S. government and agency mortgage-backed debt securities, corporate debt securities, derivative contracts, residential mortgage loans and certain LHFS.
- Level 3** Unobservable inputs that are supported by little or no market activity and that are significant to the overall fair value of the assets or liabilities. Level 3 assets and liabilities include financial instruments for which the determination of fair value requires significant management judgment or estimation. The fair value for such assets and liabilities is generally determined using pricing models, market comparables, discounted cash flow methodologies or similar techniques that incorporate the assumptions a market participant would use in pricing the asset or liability. This category generally includes certain private equity investments and other principal investments, retained residual interests in securitizations, residential MSRs, asset-backed securities (ABS), highly structured, complex or long-dated derivative contracts, certain LHFS, IRLCs and certain

CDOs where independent pricing information cannot be obtained for a significant portion of the underlying assets.

Income Taxes

There are two components of income tax expense: current and deferred. Current income tax expense approximates taxes to be paid or refunded for the current period. Deferred income tax expense results from changes in deferred tax assets and liabilities between periods. These gross deferred tax assets and liabilities represent decreases or increases in taxes expected to be paid in the future because of future reversals of temporary differences in the bases of assets and liabilities as measured by tax laws and their bases as reported in the financial statements. Deferred tax assets are also recognized for tax attributes such as net operating loss carryforwards and tax credit carryforwards. Valuation allowances are recorded to reduce deferred tax assets to the amounts management concludes are more-likely-than-not to be realized.

Income tax benefits are recognized and measured based upon a two-step model. 1) a tax position must be more-likely-than-not to be sustained based solely on its technical merits in order to be recognized, and 2) the benefit is measured as the largest dollar amount of that position that is more-likely-than-not to be sustained upon settlement. The difference between the benefit recognized and the tax benefit claimed on a tax return is referred to as an unrecognized tax benefit (UTB). The Corporation records income tax-related interest and penalties, if applicable, within income tax expense.

Retirement Benefits

The Corporation has established retirement plans covering substantially all full-time and certain part-time employees. Pension expense under these plans is charged to current operations and consists of several components of net pension cost based on various actuarial assumptions regarding future experience under the plans.

In addition, the Corporation has established unfunded supplemental benefit plans and supplemental executive retirement plans (SERPs) for selected officers of the Corporation and its subsidiaries that provide benefits that cannot be paid from a qualified retirement plan due to Internal Revenue Code restrictions. The Corporation's current executive officers do not earn additional retirement income under SERPs. These plans are nonqualified under the Internal Revenue Code and assets used to fund benefit payments are not segregated from other assets of the Corporation; therefore, in general, a participant's or beneficiary's claim to benefits under these plans is as a general creditor. In addition, the Corporation has established several postretirement healthcare and life insurance benefit plans.

Accumulated Other Comprehensive Income

The Corporation records unrealized gains and losses on AFS debt and marketable equity securities, gains and losses on cash flow accounting hedges, unrecognized actuarial gains and losses, transition obligation and prior service costs on pension and postretirement plans, foreign currency translation adjustments and related hedges of net investments in foreign operations in accumulated OCI, net-of-tax. Unrealized gains and losses on AFS debt and marketable equity securities are reclassified to earnings as the gains or losses are realized upon sale of the securities. Unrealized losses on AFS securities deemed to represent OTTI are

reclassified to earnings at the time of the impairment charge. For AFS debt securities that the Corporation does not intend to sell or it is not more-likely-than-not that it will be required to sell, only the credit component of an unrealized loss is reclassified to earnings. Gains or losses on derivatives accounted for as cash flow hedges are reclassified to earnings when the hedged transaction affects earnings. Translation gains or losses on foreign currency translation adjustments are reclassified to earnings upon the substantial sale or liquidation of investments in foreign operations.

Revenue Recognition

The following summarizes the Corporation's revenue recognition policies as they relate to certain noninterest income line items in the Consolidated Statement of Income.

Card income is derived from fees such as interchange, cash advance, annual, late, over-limit and other miscellaneous fees, which are recorded as revenue when earned, primarily on an accrual basis. Uncollected fees are included in the customer card receivables balances with an amount recorded in the allowance for loan and lease losses for estimated uncollectible card receivables. Uncollected fees are written off when a card receivable reaches 180 days past due.

Service charges include fees for insufficient funds, overdrafts and other banking services and are recorded as revenue when earned. Uncollected fees are included in outstanding loan balances with an amount recorded for estimated uncollectible service fees receivable. Uncollected fees are written off when a fee receivable reaches 60 days past due.

Investment and brokerage services revenue consists primarily of asset management fees and brokerage income that is recognized over the period the services are provided or when commissions are earned. Asset management fees consist primarily of fees for investment management and trust services and are generally based on the dollar amount of the assets being managed. Brokerage income is generally derived from commissions and fees earned on the sale of various financial products.

Investment banking income consists primarily of advisory and underwriting fees that are recognized in income as the services are provided and no contingencies exist. Revenues are generally recognized net of any direct expenses. Non-reimbursed expenses are recorded as noninterest expense.

Earnings Per Common Share

Earnings per common share (EPS) is computed by dividing net income (loss) allocated to common shareholders by the weighted-average common shares outstanding, except that it does not include unvested common shares subject to repurchase or cancellation. Net income (loss) allocated to common shareholders represents net income (loss) applicable to common shareholders which is net income (loss) adjusted for preferred stock dividends including dividends declared, accretion of discounts on preferred stock including accelerated accretion when preferred stock is repaid early, and cumulative dividends related to the current dividend period that have not been declared as of period end, less income allocated to participating securities (see below for additional information). Diluted EPS is computed by dividing income (loss) allocated to common shareholders plus dividends on dilutive convertible preferred stock and preferred stock that can be tendered to exercise warrants by the weighted-average

common shares outstanding plus amounts representing the dilutive effect of stock options outstanding, restricted stock, restricted stock units (RSUs), outstanding warrants and the dilution resulting from the conversion of convertible preferred stock, if applicable. Certain warrants may be exercised, at the option of the holder, through tendering of the Corporation's 6% Cumulative Perpetual Preferred Stock, Series T (the Series T Preferred Stock) or cash. Because it is currently more economical for the warrant holder to tender the Series T preferred stock, the common shares underlying these warrants are considered outstanding and the dividends on the preferred stock are added back to income (loss) allocable to common shareholders in computing diluted EPS, unless the effect is antidilutive.

Unvested share-based payment awards that contain nonforfeitable rights to dividends are participating securities that are included in computing EPS using the two-class method. The two-class method is an earnings allocation formula under which EPS is calculated for common stock and participating securities according to dividends declared and participating rights in undistributed earnings. Under this method, all earnings, distributed and undistributed, are allocated to participating securities and common shares based on their respective rights to receive dividends.

In an exchange of non-convertible preferred stock, income allocated to common shareholders is adjusted for the difference between the carrying value of the preferred stock and the fair value of the consideration exchanged. In an induced conversion of convertible preferred stock, income allocated to common shareholders is reduced by the excess of the fair value of the consideration exchanged over the fair value of the common stock that would have been issued under the original conversion terms.

Foreign Currency Translation

Assets, liabilities and operations of foreign branches and subsidiaries are recorded based on the functional currency of each entity. For certain of the foreign operations, the functional currency is the local currency, in which case the assets, liabilities and operations are translated, for consolidation purposes, from the local currency to the U.S. dollar reporting currency at period-end rates for assets and liabilities and generally at average rates for results of operations. The resulting unrealized gains or losses as well as gains and losses from certain hedges, are reported as a component of accumulated OCI on an after-tax basis. When the foreign entity's functional currency is determined to be the U.S. dollar, the resulting remeasurement currency gains or losses on

foreign currency-denominated assets or liabilities are included in earnings.

Credit Card and Deposit Arrangements

Endorsing Organization Agreements

The Corporation contracts with other organizations to obtain their endorsement of the Corporation's loan and deposit products. This endorsement may provide to the Corporation exclusive rights to market to the organization's members or to customers on behalf of the Corporation. These organizations endorse the Corporation's loan and deposit products and provide the Corporation with their mailing lists and marketing activities. These agreements generally have terms that range from two to five years. The Corporation typically pays royalties in exchange for the endorsement. Compensation costs related to the credit card agreements are recorded as contra-revenue in card income.

Cardholder Reward Agreements

The Corporation offers reward programs that allow its cardholders to earn points that can be redeemed for a broad range of rewards including cash, travel and discounted products. The Corporation establishes a rewards liability based upon the points earned that are expected to be redeemed and the average cost per point redeemed. The points to be redeemed are estimated based on past redemption behavior, card product type, account transaction activity and other historical card performance. The liability is reduced as the points are redeemed. The estimated cost of the rewards programs is recorded as contra-revenue in card income.

Insurance Income and Insurance Expense

Property and casualty and credit life and disability premiums are generally recognized over the term of the policies on a pro-rata basis for all policies except for certain of the lender-placed auto insurance and the guaranteed auto protection (GAP) policies. For lender-placed auto insurance, premiums are recognized when collections become probable due to high cancellation rates experienced early in the life of the policy. For GAP insurance, revenue recognition is correlated to the exposure and accelerated over the life of the contract. Mortgage reinsurance premiums are recognized as earned. Insurance expense includes insurance claims, commissions and premium taxes, all of which are recorded in other general operating expense.

NOTE 2 Merger and Restructuring Activity

Merger and restructuring charges are recorded in the Consolidated Statement of Income and include incremental costs to integrate the operations of the Corporation and its most recent acquisitions. These charges represent costs associated with these activities and do not represent ongoing costs of the fully integrated combined organization. The merger and restructuring charges table presents the components of merger and restructuring charges.

Merger and Restructuring Charges

(Dollars in millions)	2011	2010	2009
Severance and employee-related charges	\$ 226	\$ 455	\$ 1,351
Systems integrations and related charges	285	1,137	1,155
Other	127	228	215
Total merger and restructuring charges	\$ 638	\$ 1,820	\$ 2,721

For 2011, all merger-related charges related to the Merrill Lynch & Co., Inc. (Merrill Lynch) acquisition. Included for 2010 and 2009 are merger-related charges of \$1.6 billion and \$1.8 billion related to the Merrill Lynch acquisition and \$202 million and \$940 million related to earlier acquisitions.

The restructuring reserves table presents the changes in restructuring reserves for 2011 and 2010. Restructuring reserves are established by a charge to merger and restructuring charges, and the restructuring charges are included in the merger and restructuring charges table. Substantially all of the amounts in the restructuring reserves table relate to the Merrill Lynch acquisition.

Restructuring Reserves

(Dollars in millions)	2011	2010
Balance, January 1	\$ 336	\$ 403
Exit costs and restructuring charges:		
Merrill Lynch	217	375
Other	—	54
Cash payments and other	(319)	(496)
Balance, December 31	\$ 234	\$ 336

Amounts added to the restructuring reserves in 2011 and 2010 related to severance and other employee-related costs. Payments associated with the Merrill Lynch acquisition are anticipated to continue into 2012.

NOTE 3 Trading Account Assets and Liabilities

The table below presents the components of trading account assets and liabilities at December 31, 2011 and 2010.

(Dollars in millions)	December 31	
	2011	2010
Trading account assets		
U.S. government and agency securities ⁽¹⁾	\$ 52,613	\$ 60,811
Corporate securities, trading loans and other	36,571	49,352
Equity securities	23,674	32,129
Non-U.S. sovereign debt	42,946	33,523
Mortgage trading loans and asset-backed securities	13,515	18,856
Total trading account assets	\$ 169,319	\$ 194,671
Trading account liabilities		
U.S. government and agency securities	\$ 20,710	\$ 29,340
Equity securities	14,594	15,482
Non-U.S. sovereign debt	17,440	15,813
Corporate securities and other	7,764	11,350
Total trading account liabilities	\$ 60,508	\$ 71,985

⁽¹⁾ Includes \$27.3 billion and \$29.7 billion of government-sponsored enterprise obligations at December 31, 2011 and 2010.

NOTE 4 Derivatives**Derivative Balances**

Derivatives are entered into on behalf of customers, for trading, as economic hedges or as qualifying accounting hedges. For additional information on the Corporation's derivatives and hedging activities, see *Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles*. The following tables identify derivative instruments included on the Corporation's Consolidated Balance Sheet in

derivative assets and liabilities at December 31, 2011 and 2010. Balances are presented on a gross basis, prior to the application of counterparty and collateral netting. Total derivative assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements and have been reduced by the cash collateral applied.

(Dollars in billions)	December 31, 2011						
	Gross Derivative Assets				Gross Derivative Liabilities		
	Contract/ Notional (1)	Trading Derivatives and Economic Hedges	Qualifying Accounting Hedges	Total	Trading Derivatives and Economic Hedges	Qualifying Accounting Hedges (2)	Total
Interest rate contracts							
Swaps	\$ 40,473.7	\$ 1,490.7	\$ 15.9	\$ 1,506.6	\$ 1,473.0	\$ 12.3	\$ 1,485.3
Futures and forwards	12,105.8	2.9	0.2	3.1	3.4	—	3.4
Written options	2,534.0	—	—	—	117.8	—	117.8
Purchased options	2,467.2	120.0	—	120.0	—	—	—
Foreign exchange contracts							
Swaps	2,381.6	48.3	2.6	50.9	58.9	2.2	61.1
Spot, futures and forwards	2,548.6	37.2	1.3	38.5	39.2	0.3	39.5
Written options	368.5	—	—	—	9.4	—	9.4
Purchased options	341.0	9.0	—	9.0	—	—	—
Equity contracts							
Swaps	75.5	1.5	—	1.5	1.7	—	1.7
Futures and forwards	52.1	1.8	—	1.8	1.5	—	1.5
Written options	367.1	—	—	—	17.7	—	17.7
Purchased options	360.2	19.6	—	19.6	—	—	—
Commodity contracts							
Swaps	73.8	4.9	0.1	5.0	5.9	—	5.9
Futures and forwards	470.5	5.3	—	5.3	3.2	—	3.2
Written options	142.3	—	—	—	9.5	—	9.5
Purchased options	141.3	9.5	—	9.5	—	—	—
Credit derivatives							
Purchased credit derivatives:							
Credit default swaps	1,944.8	95.8	—	95.8	13.8	—	13.8
Total return swaps/other	17.5	0.6	—	0.6	0.3	—	0.3
Written credit derivatives:							
Credit default swaps	1,885.9	14.1	—	14.1	90.5	—	90.5
Total return swaps/other	17.8	0.5	—	0.5	0.7	—	0.7
Gross derivative assets/liabilities		\$ 1,861.7	\$ 20.1	\$ 1,881.8	\$ 1,846.5	\$ 14.8	\$ 1,861.3
Less: Legally enforceable master netting agreements				(1,749.9)			(1,749.9)
Less: Cash collateral applied				(58.9)			(51.9)
Total derivative assets/liabilities				\$ 73.0			\$ 59.5

(1) Represents the total contract/notional amount of derivative assets and liabilities outstanding.

(2) Excludes \$101 million of long-term debt designated as a hedge of foreign currency risk.

	December 31, 2010						
	Gross Derivative Assets				Gross Derivative Liabilities		
	Contract/ Notional (1)	Trading Derivatives and Economic Hedges	Qualifying Accounting Hedges	Total	Trading Derivatives and Economic Hedges	Qualifying Accounting Hedges (2)	Total
(Dollars in billions)							
Interest rate contracts							
Swaps	\$ 42,719.2	\$ 1,193.9	\$ 14.9	\$ 1,208.8	\$ 1,187.9	\$ 2.2	\$ 1,190.1
Futures and forwards	9,939.2	6.0	—	6.0	4.7	—	4.7
Written options	2,887.7	—	—	—	82.8	—	82.8
Purchased options	3,026.2	88.0	—	88.0	—	—	—
Foreign exchange contracts							
Swaps	630.1	26.5	3.7	30.2	28.5	2.1	30.6
Spot, futures and forwards	2,652.9	41.3	—	41.3	44.2	—	44.2
Written options	439.6	—	—	—	13.2	—	13.2
Purchased options	417.1	13.0	—	13.0	—	—	—
Equity contracts							
Swaps	42.4	1.7	—	1.7	2.0	—	2.0
Futures and forwards	78.8	2.9	—	2.9	2.1	—	2.1
Written options	242.7	—	—	—	19.4	—	19.4
Purchased options	193.5	21.5	—	21.5	—	—	—
Commodity contracts							
Swaps	90.2	8.8	0.2	9.0	9.3	—	9.3
Futures and forwards	413.7	4.1	—	4.1	2.8	—	2.8
Written options	86.3	—	—	—	6.7	—	6.7
Purchased options	84.6	6.6	—	6.6	—	—	—
Credit derivatives							
Purchased credit derivatives:							
Credit default swaps	2,184.7	69.8	—	69.8	34.0	—	34.0
Total return swaps/other	26.0	0.9	—	0.9	0.2	—	0.2
Written credit derivatives:							
Credit default swaps	2,133.5	33.3	—	33.3	63.2	—	63.2
Total return swaps/other	22.5	0.5	—	0.5	0.5	—	0.5
Gross derivative assets/liabilities		\$ 1,518.8	\$ 18.8	\$ 1,537.6	\$ 1,501.5	\$ 4.3	\$ 1,505.8
Less: Legally enforceable master netting agreements				(1,406.3)			(1,406.3)
Less: Cash collateral applied				(58.3)			(43.6)
Total derivative assets/liabilities				\$ 73.0			\$ 55.9

(1) Represents the total contract/notional amount of derivative assets and liabilities outstanding.

(2) Excludes \$4.1 billion of long-term debt designated as a hedge of foreign currency risk.

ALM and Risk Management Derivatives

The Corporation's ALM and risk management activities include the use of derivatives to mitigate risk to the Corporation including derivatives designated as qualifying accounting hedges and economic hedges. Interest rate, commodity, credit and foreign exchange contracts are utilized in the Corporation's ALM and risk management activities.

The Corporation maintains an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts, which are generally non-leveraged generic interest rate and basis swaps, options, futures and forwards, to minimize significant fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity and volatility so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings or capital. As a result of interest rate fluctuations, hedged fixed-rate assets and liabilities appreciate or depreciate in fair value. Gains or losses on the derivative instruments that are linked to the hedged fixed-rate assets and liabilities are expected to substantially offset this unrealized appreciation or depreciation.

Interest rate and market risk can be substantial in the mortgage business. Market risk is the risk that values of mortgage assets or revenues will be adversely affected by changes in market

conditions such as interest rate movements. To hedge interest rate risk in mortgage banking production income, the Corporation utilizes forward loan sale commitments and other derivative instruments including purchased options and certain debt securities. The Corporation also utilizes derivatives such as interest rate options, interest rate swaps, forward settlement contracts and Eurodollar futures as economic hedges of the fair value of MSRs. For additional information on MSRs, see *Note 25 – Mortgage Servicing Rights*.

The Corporation uses foreign currency contracts to manage the foreign exchange risk associated with certain foreign currency-denominated assets and liabilities, as well as the Corporation's investments in non-U.S. subsidiaries. Foreign exchange contracts, which include spot and forward contracts, represent agreements to exchange the currency of one country for the currency of another country at an agreed-upon price on an agreed-upon settlement date. Exposure to loss on these contracts will increase or decrease over their respective lives as currency exchange and interest rates fluctuate.

The Corporation enters into derivative commodity contracts such as futures, swaps, options and forwards as well as non-derivative commodity contracts to provide price risk management services to customers or to manage price risk associated with its physical and financial commodity positions. The non-derivative

commodity contracts and physical inventories of commodities expose the Corporation to earnings volatility. Cash flow and fair value accounting hedges provide a method to mitigate a portion of this earnings volatility.

The Corporation purchases credit derivatives to manage credit risk related to certain funded and unfunded credit exposures. Credit derivatives include credit default swaps (CDS), total return swaps and swaptions. These derivatives are accounted for as economic hedges and changes in fair value are recorded in other income (loss).

Derivatives Designated as Accounting Hedges

The Corporation uses various types of interest rate, commodity and foreign exchange derivative contracts to protect against changes in the fair value of its assets and liabilities due to

fluctuations in interest rates, exchange rates and commodity prices (fair value hedges). The Corporation also uses these types of contracts and equity derivatives to protect against changes in the cash flows of its assets and liabilities, and other forecasted transactions (cash flow hedges). The Corporation hedges its net investment in consolidated non-U.S. operations determined to have functional currencies other than the U.S. dollar using forward exchange contracts, cross-currency basis swaps, and by issuing foreign currency-denominated debt (net investment hedges).

Fair Value Hedges

The table below summarizes certain information related to the Corporation's derivatives designated as fair value hedges for 2011, 2010 and 2009.

Fair Value Hedges

(Dollars in millions)

	2011		
	Derivative	Hedged Item	Hedge Ineffectiveness
Derivatives designated as fair value hedges			
Interest rate risk on long-term debt ⁽¹⁾	\$ 4,384	\$ (4,969)	\$ (585)
Interest rate and foreign currency risk on long-term debt ⁽¹⁾	780	(1,057)	(277)
Interest rate risk on available-for-sale securities ⁽²⁾	(11,386)	10,490	(896)
Commodity price risk on commodity inventory ⁽³⁾	16	(16)	—
Total	\$ (6,206)	\$ 4,448	\$ (1,758)
2010			
Derivatives designated as fair value hedges			
Interest rate risk on long-term debt ⁽¹⁾	\$ 2,952	\$ (3,496)	\$ (544)
Interest rate and foreign currency risk on long-term debt ⁽¹⁾	(463)	130	(333)
Interest rate risk on available-for-sale securities ⁽²⁾	(2,577)	2,667	90
Commodity price risk on commodity inventory ⁽³⁾	19	(19)	—
Total	\$ (69)	\$ (718)	\$ (787)
2009			
Derivatives designated as fair value hedges			
Interest rate risk on long-term debt ⁽¹⁾	\$ (4,858)	\$ 4,082	\$ (776)
Interest rate and foreign currency risk on long-term debt ⁽¹⁾	932	(858)	74
Interest rate risk on available-for-sale securities ⁽²⁾	791	(1,141)	(350)
Commodity price risk on commodity inventory ⁽³⁾	(51)	51	—
Total	\$ (3,186)	\$ 2,134	\$ (1,052)

⁽¹⁾ Amounts are recorded in interest expense on long-term debt and in other income.

⁽²⁾ Amounts are recorded in interest income on AFS securities.

⁽³⁾ Amounts are recorded in trading account profits.

Cash Flow Hedges

The table below summarizes certain information related to the Corporation's derivatives designated as cash flow hedges and net investment hedges for 2011, 2010 and 2009. During the next 12 months, net losses in accumulated OCI of approximately \$1.5 billion (\$1.0 billion after-tax) on derivative instruments that qualify as cash flow hedges are expected to be reclassified into earnings. These net losses reclassified into earnings are expected to primarily reduce net interest income related to the respective hedged items. Amounts related to commodity price risk reclassified from accumulated OCI are recorded in trading account

profits with the underlying hedged item. Amounts related to price risk on restricted stock awards reclassified from accumulated OCI are recorded in personnel expense. Amounts related to price risk on equity investments included in AFS securities reclassified from accumulated OCI are recorded in equity investment income with the underlying hedged item.

Amounts related to foreign exchange risk recognized in accumulated OCI on derivatives exclude gains (losses) of \$82 million, \$192 million and \$(387) million related to long-term debt designated as a net investment hedge for 2011, 2010 and 2009.

Cash Flow Hedges

(Dollars in millions, amounts pre-tax)

Derivatives designated as cash flow hedges

	2011		
	Gains (losses) Recognized in Accumulated OCI on Derivatives	Gains (losses) in Income Reclassified from Accumulated OCI	Hedge Ineffectiveness and Amounts Excluded from Effectiveness Testing (1)
Interest rate risk on variable rate portfolios (2)	\$ (2,079)	\$ (1,392)	\$ (8)
Commodity price risk on forecasted purchases and sales	(3)	6	(3)
Price risk on restricted stock awards	(408)	(231)	—
Total	\$ (2,490)	\$ (1,617)	\$ (11)

Net investment hedges

Foreign exchange risk	\$ 1,055	\$ 384	\$ (572)

	2010		
Derivatives designated as cash flow hedges			
Interest rate risk on variable rate portfolios	\$ (1,876)	\$ (410)	\$ (30)
Commodity price risk on forecasted purchases and sales	32	25	11
Price risk on restricted stock awards	(97)	(33)	—
Price risk on equity investments included in available-for-sale securities	186	(226)	—
Total	\$ (1,755)	\$ (644)	\$ (19)
Net investment hedges			
Foreign exchange risk	\$ (482)	\$ —	\$ (315)

	2009		
Derivatives designated as cash flow hedges			
Interest rate risk on variable rate portfolios	\$ 502	\$ (1,293)	\$ 71
Commodity price risk on forecasted purchases and sales	72	70	(2)
Price risk on equity investments included in available-for-sale securities	(332)	—	—
Total	\$ 242	\$ (1,223)	\$ 69
Net investment hedges			
Foreign exchange risk	\$ (2,997)	\$ —	\$ (142)

(1) Amounts related to derivatives designated as cash flow hedges represent hedge ineffectiveness and amounts related to net investment hedges represent amounts excluded from effectiveness testing.

(2) Losses reclassified from accumulated OCI to the Consolidated Statement of Income include \$38 million, \$0 and \$44 million in 2011, 2010 and 2009 related to the discontinuance of certain cash flow hedges because it was no longer probable that the original forecasted transaction would occur.

The Corporation entered into equity total return swaps to hedge a portion of RSUs granted to certain employees as part of their compensation in prior periods. Certain awards contain clawback provisions which permit the Corporation to cancel all or a portion of the award under specified circumstances, and certain awards may be settled in cash. These RSUs are accrued as liabilities over the vesting period and adjusted to fair value based on changes in the share price of the Corporation's common stock. From time to time, the Corporation may enter into equity derivatives to minimize the change in the expense to the Corporation driven by fluctuations

in the share price of the Corporation's common stock during the vesting period of any RSUs that may be granted, if any, subject to similar or other terms and conditions. Certain of these derivatives are designated as cash flow hedges of unrecognized unvested awards with the changes in fair value of the hedge recorded in accumulated OCI and reclassified into earnings in the same period as the RSUs affect earnings. The remaining derivatives are accounted for as economic hedges and changes in fair value are recorded in personnel expense. For more information on RSUs and related hedges, see *Note 20 – Stock-based Compensation Plans*.

Derivatives Accounted for as Economic Hedges

Derivatives accounted for as economic hedges, because either they did not qualify for or were not designated as accounting hedges, are used by the Corporation to reduce certain risk exposures. The table below presents gains (losses) on these derivatives for 2011, 2010 and 2009. These gains (losses) are largely offset by the income or expense that is recorded on the economically hedged item.

Economic Hedges

(Dollars in millions)

	2011	2010	2009
Price risk on mortgage banking production income ^{(1), (2)}	\$ 2,852	\$ 9,109	\$ 8,898
Interest rate risk on mortgage banking servicing income ⁽¹⁾	3,612	3,878	(4,264)
Credit risk on loans ⁽³⁾	30	(121)	(515)
Interest rate and foreign currency risk on long-term debt and other foreign exchange transactions ⁽⁴⁾	(48)	(2,080)	1,572
Other ⁽⁵⁾	(329)	(109)	16
Total	\$ 6,117	\$ 10,677	\$ 5,707

⁽¹⁾ Gains (losses) on these derivatives are recorded in mortgage banking income.

⁽²⁾ Includes gains on interest rate lock commitments related to the origination of mortgage loans that are held-for-sale, which are considered derivative instruments, of \$7.8 billion, \$8.7 billion and \$8.4 billion for 2011, 2010 and 2009, respectively.

⁽³⁾ Gains (losses) on these derivatives are recorded in other income (loss).

⁽⁴⁾ The majority of the balance is related to the revaluation of economic hedges on foreign currency-denominated debt which is recorded in other income (loss).

⁽⁵⁾ Gains (losses) on these derivatives are recorded in other income (loss), and personnel expense for hedges of certain RSUs, for 2011 and 2010.

Sales and Trading Revenue

The Corporation enters into trading derivatives to facilitate client transactions, for principal trading purposes, and to manage risk exposures arising from trading account assets and liabilities. It is the Corporation's policy to include these derivative instruments in its trading activities which include derivatives and non-derivative cash instruments. The resulting risk from these derivatives is managed on a portfolio basis as part of the Corporation's *Global Markets* business segment. The related sales and trading revenue generated within *Global Markets* is recorded in various income statement line items including trading account profits and net interest income as well as other revenue categories. However, the majority of income related to derivative instruments is recorded in trading account profits.

Sales and trading revenue includes changes in the fair value and realized gains and losses on the sales of trading and other assets, net interest income, and fees primarily from commissions on equity securities. Revenue is generated by the difference in the client price for an instrument and the price at which the trading desk can execute the trade in the dealer market. For equity

securities, commissions related to purchases and sales are recorded in other income (loss) on the Consolidated Statement of Income. Changes in the fair value of these securities are included in trading account profits. For debt securities, revenue, with the exception of interest associated with the debt securities, is typically included in trading account profits. Unlike commissions for equity securities, the initial revenue related to broker/dealer services for debt securities is typically included in the pricing of the instrument rather than being charged through separate fee arrangements. Therefore, this revenue is recorded in trading account profits as part of the initial mark to fair value. For derivatives, all revenue is included in trading account profits. In transactions where the Corporation acts as agent, which includes exchange-traded futures and options, fees are recorded in other income (loss).

Gains (losses) on certain instruments, primarily loans, held in the *Global Markets* business segment that are not considered trading instruments are excluded from sales and trading revenue in their entirety.

The table below, which includes both derivatives and non-derivative cash instruments, identifies the amounts in the respective income statement line items attributable to the Corporation's sales and trading revenue in *Global Markets*, categorized by primary risk, for 2011, 2010 and 2009. The difference between total trading account profits in the table below and in the Consolidated Statement of Income relates to trading activities in business segments other than *Global Markets*.

Sales and Trading Revenue

(Dollars in millions)	2011			
	Trading Account Profits	Other Income (Loss) (L, 2)	Net Interest Income	Total
Interest rate risk	\$ 2,118	\$ (8)	\$ 923	\$ 3,033
Foreign exchange risk	1,088	(65)	8	1,031
Equity risk	1,482	2,333	128	3,943
Credit risk	1,102	550	2,804	4,256
Other risk	634	(72)	(184)	378
Total sales and trading revenue	\$ 6,424	\$ 2,738	\$ 3,479	\$ 12,641

(Dollars in millions)	2010			
	Trading Account Profits	Other Income (Loss) (L, 2)	Net Interest Income	Total
Interest rate risk	\$ 2,032	\$ 91	\$ 659	\$ 2,782
Foreign exchange risk	903	(63)	—	840
Equity risk	1,649	2,435	17	4,101
Credit risk	4,599	264	3,557	8,420
Other risk	447	(4)	(171)	272
Total sales and trading revenue	\$ 9,630	\$ 2,723	\$ 4,062	\$ 16,415

(Dollars in millions)	2009			
	Trading Account Profits	Other Income (Loss) (L, 2)	Net Interest Income	Total
Interest rate risk	\$ 3,125	\$ (16)	\$ 1,135	\$ 4,244
Foreign exchange risk	950	(3)	26	973
Equity risk	2,028	2,325	237	4,590
Credit risk	4,282	(2,725)	4,342	5,899
Other risk	1,174	24	(530)	668
Total sales and trading revenue	\$ 11,559	\$ (395)	\$ 5,210	\$ 16,374

(1) Represents investment and brokerage services and other income recorded in *Global Markets* that the Corporation includes in its definition of sales and trading revenue.

(2) Other income (loss) includes commissions and brokerage fee revenue of \$2.2 billion and \$2.3 billion for 2011 and 2010 included in equity risk.

Credit Derivatives

The Corporation enters into credit derivatives primarily to facilitate client transactions and to manage credit risk exposures. Credit derivatives derive value based on an underlying third-party referenced obligation or a portfolio of referenced obligations and generally require the Corporation, as the seller of credit protection, to make payments to a buyer upon the occurrence of a pre-defined credit event. Such credit events generally include bankruptcy of

the referenced credit entity and failure to pay under the obligation, as well as acceleration of indebtedness and payment repudiation or moratorium. For credit derivatives based on a portfolio of referenced credits or credit indices, the Corporation may not be required to make payment until a specified amount of loss has occurred and/or may only be required to make payment up to a specified amount.

Credit derivative instruments where the Corporation is the seller of credit protection and their expiration at December 31, 2011 and 2010 are summarized in the table below. These instruments are classified as investment and non-investment grade based on the credit quality of the underlying reference obligation. The Corporation considers ratings of BBB- or higher as investment grade. Non-investment grade includes non-rated credit derivative instruments.

Credit Derivative Instruments

(Dollars in millions)	December 31, 2011				
	Carrying Value				Total
	Less than One Year	One to Three Years	Three to Five Years	Over Five Years	
Credit default swaps					
Investment grade	\$ 795	\$ 5,011	\$ 17,271	\$ 7,325	\$ 30,402
Non-investment grade	4,236	11,438	18,072	26,339	60,085
Total	5,031	16,449	35,343	33,664	90,487
Total return swaps/other					
Investment grade	—	—	30	1	31
Non-investment grade	522	2	33	128	685
Total	522	2	63	129	716
Total credit derivatives	\$ 5,553	\$ 16,451	\$ 35,406	\$ 33,793	\$ 91,203
Credit-related notes (1)					
Investment grade	\$ —	\$ 5	\$ 132	\$ 1,925	\$ 2,062
Non-investment grade	124	74	108	1,286	1,592
Total credit-related notes	\$ 124	\$ 79	\$ 240	\$ 3,211	\$ 3,654
	Maximum Payout/Notional				
Credit default swaps					
Investment grade	\$ 182,137	\$ 401,914	\$ 477,924	\$ 127,570	\$ 1,189,545
Non-investment grade	133,624	228,327	186,522	147,926	696,399
Total	315,761	630,241	664,446	275,496	1,885,944
Total return swaps/other					
Investment grade	—	—	9,116	—	9,116
Non-investment grade	305	2,023	4,918	1,476	8,722
Total	305	2,023	14,034	1,476	17,838
Total credit derivatives	\$ 316,066	\$ 632,264	\$ 678,480	\$ 276,972	\$ 1,903,782

(Dollars in millions)	December 31, 2010				
	Carrying Value				
	Less than One Year	One to Three Years	Three to Five Years	Over Five Years	Total
Credit default swaps					
Investment grade	\$ 158	\$ 2,607	\$ 7,331	\$ 14,880	\$ 24,976
Non-investment grade	598	6,630	7,854	23,106	38,188
Total	756	9,237	15,185	37,986	63,164
Total return swaps/other					
Investment grade	—	—	38	60	98
Non-investment grade	1	2	2	415	420
Total	1	2	40	475	518
Total credit derivatives	\$ 757	\$ 9,239	\$ 15,225	\$ 38,461	\$ 63,682
Credit-related notes ^(1, 2)					
Investment grade	\$ —	\$ 136	\$ —	\$ 3,525	\$ 3,661
Non-investment grade	9	33	174	2,423	2,639
Total credit-related notes	\$ 9	\$ 169	\$ 174	\$ 5,948	\$ 6,300
	Maximum Payout/Notional				
Credit default swaps					
Investment grade	\$ 133,691	\$ 466,565	\$ 475,715	\$ 275,434	\$1,351,405
Non-investment grade	84,851	314,422	178,880	203,930	782,083
Total	218,542	780,987	654,595	479,364	2,133,488
Total return swaps/other					
Investment grade	—	10	15,413	4,012	19,435
Non-investment grade	113	78	951	1,897	3,039
Total	113	88	16,364	5,909	22,474
Total credit derivatives	\$ 218,655	\$ 781,075	\$ 670,959	\$ 485,273	\$2,155,962

⁽¹⁾ For credit-related notes, maximum payout/notional is the same as carrying value.

⁽²⁾ For December 31, 2010, total credit-related note amounts have been revised from \$5.6 billion (as previously reported) to \$6.3 billion to reflect collateralized debt obligations and collateralized loan obligations held by certain consolidated VIEs.

The notional amount represents the maximum amount payable by the Corporation for most credit derivatives. However, the Corporation does not solely monitor its exposure to credit derivatives based on notional amount because this measure does not take into consideration the probability of occurrence. As such, the notional amount is not a reliable indicator of the Corporation's exposure to these contracts. Instead, a risk framework is used to define risk tolerances and establish limits to help ensure that certain credit risk-related losses occur within acceptable, pre-defined limits.

The Corporation economically hedges its market risk exposure to credit derivatives by entering into a variety of offsetting derivative contracts and security positions. For example, in certain instances, the Corporation may purchase credit protection with identical underlying referenced names to offset its exposure. The carrying value and notional amount of written credit derivatives for which the Corporation held purchased credit derivatives with identical underlying referenced names and terms at December 31, 2011 was \$48.0 billion and \$1.0 trillion compared to \$43.7 billion and \$1.4 trillion at December 31, 2010.

Credit-related notes in the table on page 27 include investments in securities issued by CDO, collateralized loan obligation (CLO) and credit-linked note vehicles. These instruments are primarily classified as trading securities. The carrying value of these instruments equals the Corporation's maximum exposure to loss. The Corporation is not obligated to make any payments to the entities under the terms of the securities owned. The Corporation discloses internal categorizations of investment grade and non-investment grade consistent with how risk is managed for these instruments.

Credit-related Contingent Features and Collateral

The Corporation executes the majority of its derivative contracts in the OTC market with large, international financial institutions, including broker/dealers and, to a lesser degree, with a variety of non-financial companies. Substantially all of the derivative transactions are executed on a daily margin basis. Therefore, events such as a credit rating downgrade (depending on the ultimate rating level) or a breach of credit covenants would typically require an increase in the amount of collateral required of the counterparty, where applicable, and/or allow the Corporation to take additional protective measures such as early termination of all trades. Further, as previously discussed on page 21, the Corporation enters into legally enforceable master netting agreements which reduce risk by permitting the closeout and netting of transactions with the same counterparty upon the occurrence of certain events.

A majority of the Corporation's derivative contracts contain credit risk related contingent features, primarily in the form of International Swaps and Derivatives Association, Inc. (ISDA) master netting agreements and credit support documentation that enhance the creditworthiness of these instruments compared to other obligations of the respective counterparty with whom the Corporation has transacted. These contingent features may be for the benefit of the Corporation as well as its counterparties with respect to changes in the Corporation's creditworthiness and the mark-to-market exposure under the derivative transactions. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation held cash and securities collateral of \$87.7 billion and \$86.1 billion, and posted cash and securities collateral of \$86.5 billion and \$66.9 billion in the normal course of business under derivative agreements.

In connection with certain OTC derivative contracts and other trading agreements, the Corporation can be required to provide additional collateral or to terminate transactions with certain counterparties in the event of a downgrade of the senior debt ratings of the Corporation or certain subsidiaries. The amount of additional collateral required depends on the contract and is usually a fixed incremental amount and/or the market value of the exposure.

At December 31, 2011, the amount of collateral, calculated based on the terms of the contracts, that the Corporation and certain subsidiaries could be required to post to counterparties but had not yet posted to counterparties was approximately \$4.2 billion. That amount includes collateral that could be required to be posted as a result of the downgrades by the rating agencies in 2011.

Some counterparties are able to unilaterally terminate certain contracts, or the Corporation or certain subsidiaries may be required to take other action such as find a suitable replacement or obtain a guarantee. At December 31, 2011, the current liability recorded for these derivative contracts was \$947 million, against which the Corporation and certain subsidiaries had posted \$1.0 billion of collateral.

In addition, under the terms of certain OTC derivative contracts and other trading agreements, in the event of a further downgrade of the Corporation's or certain subsidiaries' credit ratings, counterparties to those agreements may require the Corporation or certain subsidiaries to provide additional collateral, terminate these contracts or agreements, or provide other remedies. At December 31, 2011, if the rating agencies had downgraded their long-term senior debt ratings for the Corporation or certain subsidiaries by one incremental notch, the amount of additional collateral contractually required by derivative contracts and other trading agreements would have been approximately \$2.5 billion comprised of \$2.1 billion for BANA and approximately \$403 million for Merrill Lynch and certain of its subsidiaries. If the agencies had downgraded their long-term senior debt ratings for these entities by a second incremental notch, approximately \$2.0 billion in additional collateral comprised of \$1.5 billion for BANA and \$522 million for Merrill Lynch and certain subsidiaries, would have been required.

Also, if the rating agencies had downgraded their long-term senior debt ratings for the Corporation or certain subsidiaries by one incremental notch, the derivative liability that would be subject to unilateral termination by counterparties as of December 31, 2011 was \$2.9 billion, against which \$2.7 billion of collateral has been posted. If the rating agencies had downgraded their long-term senior debt ratings for the Corporation and certain subsidiaries by a second incremental notch, the derivative liability that would be subject to unilateral termination by counterparties as of December 31, 2011 was an incremental \$5.6 billion, against which \$5.4 billion of collateral has been posted.

Derivative Valuation Adjustments

The Corporation records counterparty credit risk valuation adjustments on derivative assets in order to properly reflect the credit quality of the counterparties. These adjustments are necessary as the market quotes on derivatives do not fully reflect the credit risk of the counterparties to the derivative assets. The Corporation considers collateral and legally enforceable master netting agreements that mitigate its credit exposure to each counterparty in determining the counterparty credit risk valuation.

adjustment. All or a portion of these counterparty credit valuation adjustments are subsequently adjusted due to changes in the value of the derivative contract, collateral and creditworthiness of the counterparties. During 2011 and 2010, credit valuation gains (losses) of \$(1.9) billion and \$731 million (\$606 million and \$(8) million, net of hedges) for counterparty credit risk related to derivative assets were recognized in trading account profits. These credit valuation adjustments were primarily related to the Corporation's monoline exposure. At December 31, 2011 and 2010, the cumulative counterparty credit risk valuation adjustment

reduced the derivative assets balance by \$2.8 billion and \$6.8 billion.

In addition, the fair value of the Corporation's or its subsidiaries' derivative liabilities is adjusted to reflect the impact of the Corporation's credit quality. During 2011 and 2010, the Corporation recorded DVA gains of \$1.4 billion and \$331 million (\$1.0 billion and \$262 million, net of interest rate and foreign exchange hedges) in trading account profits for changes in the Corporation's or its subsidiaries' credit risk. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation's cumulative DVA reduced the derivative liabilities balance by \$2.4 billion and \$1.1 billion.

NOTE 5 Securities

The table below presents the amortized cost, gross unrealized gains and losses in accumulated OCI, and fair value of debt and marketable equity securities at December 31, 2011 and 2010.

(Dollars in millions)	Amortized Cost	Gross Unrealized Gains	Gross Unrealized Losses	Fair Value
Available-for-sale debt securities, December 31, 2011				
U.S. Treasury and agency securities	\$ 43,433	\$ 242	\$ (811)	\$ 42,864
Mortgage-backed securities:				
Agency	138,073	4,511	(21)	142,563
Agency collateralized mortgage obligations	44,392	774	(167)	44,999
Non-agency residential (1)	14,948	301	(482)	14,767
Non-agency commercial	4,894	629	(1)	5,522
Non-U.S. securities	4,872	62	(14)	4,920
Corporate bonds	2,993	79	(37)	3,035
Other taxable securities, substantially all ABS	12,889	49	(60)	12,878
Total taxable securities	266,494	6,647	(1,583)	271,548
Tax-exempt securities	4,678	15	(90)	4,603
Total available-for-sale debt securities	\$ 271,172	\$ 6,662	\$ (1,683)	\$ 276,151
Held-to-maturity debt securities (2)	35,265	181	(4)	35,442
Total debt securities	\$ 306,437	\$ 6,843	\$ (1,687)	\$ 311,593
Available-for-sale marketable equity securities (3)	\$ 65	\$ 10	\$ (7)	\$ 68
Available-for-sale debt securities, December 31, 2010				
U.S. Treasury and agency securities	\$ 49,413	\$ 604	\$ (912)	\$ 49,105
Mortgage-backed securities:				
Agency	190,409	3,048	(2,240)	191,217
Agency collateralized mortgage obligations	36,639	401	(23)	37,017
Non-agency residential (1)	23,458	588	(929)	23,117
Non-agency commercial	6,167	686	(1)	6,852
Non-U.S. securities	4,054	92	(7)	4,139
Corporate bonds	5,157	144	(10)	5,291
Other taxable securities, substantially all ABS	15,514	39	(161)	15,392
Total taxable securities	330,811	5,602	(4,283)	332,130
Tax-exempt securities	5,687	32	(222)	5,497
Total available-for-sale debt securities	\$ 336,498	\$ 5,634	\$ (4,505)	\$ 337,627
Held-to-maturity debt securities (2)	427	—	—	427
Total debt securities	\$ 336,925	\$ 5,634	\$ (4,505)	\$ 338,054
Available-for-sale marketable equity securities (3)	\$ 8,650	\$ 10,628	\$ (13)	\$ 19,265

(1) At December 31, 2011 and 2010, includes approximately 89 percent and 90 percent prime bonds, nine percent and eight percent Alt-A bonds and two percent subprime bonds.

(2) Substantially all U.S. agency securities.

(3) Classified in other assets on the Corporation's Consolidated Balance Sheet.

At December 31, 2011, the accumulated net unrealized gains on AFS debt securities included in accumulated OCI were \$3.1 billion, net of the related income tax expense of \$1.9 billion. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had nonperforming AFS debt securities of \$140 million and \$44 million.

The Corporation recorded OTTI losses on AFS debt securities for 2011 and 2010 as presented in the table below. A debt security is impaired when its fair value is less than its amortized cost. If the Corporation intends or will more-likely-than-not be required to sell the debt securities prior to recovery, the entire impairment is recorded in the Consolidated Statement of Income. For debt securities the Corporation does not intend or will not more-likely-

than-not be required to sell, an analysis is performed to determine if any of the impairment is due to credit or whether it is due to other factors (e.g., interest rate). Credit losses are considered unrecoverable and are recorded in the Consolidated Statement of Income with the remaining unrealized losses recorded in accumulated OCI. In certain instances, the credit loss on a debt security may exceed the total impairment, in which case, the portion of the credit loss that exceeds the total impairment is recorded as an unrealized gain in accumulated OCI. Balances in the table below exclude \$9 million and \$51 million of unrealized gains recorded in accumulated OCI related to these securities for 2011 and 2010.

Net Impairment Losses Recognized in Earnings

(Dollars in millions)	2011					
	Non-agency Residential MBS	Non-agency Commercial MBS	Non-U.S. Securities	Corporate Bonds	Other Taxable Securities	Total
Total OTTI losses (unrealized and realized)	\$ (348)	\$ (10)	\$ —	\$ —	\$ (2)	\$ (360)
Unrealized OTTI losses recognized in accumulated OCI	81	—	—	—	—	81
Net impairment losses recognized in earnings	\$ (287)	\$ (10)	\$ —	\$ —	\$ (2)	\$ (299)

2010						
Total OTTI losses (unrealized and realized)	\$ (1,305)	\$ (119)	\$ (276)	\$ (6)	\$ (568)	\$ (2,174)
Unrealized OTTI losses recognized in accumulated OCI	817	15	16	2	357	1,207
Net impairment losses recognized in earnings	\$ (488)	\$ (104)	\$ (260)	\$ (4)	\$ (211)	\$ (967)

2009						
Total OTTI losses (unrealized and realized)	\$ (2,240)	\$ (6)	\$ (360)	\$ (87)	\$ (815)	\$ (3,508)
Unrealized OTTI losses recognized in accumulated OCI	672	—	—	—	—	672
Net impairment losses recognized in earnings	\$ (1,568)	\$ (6)	\$ (360)	\$ (87)	\$ (815)	\$ (2,836)

The Corporation's net impairment losses recognized in earnings consist of write-downs to fair value on AFS securities the Corporation has the intent to sell or will more-likely-than-not be required to sell and credit losses recognized on AFS and HTM securities the Corporation does not have the intent to sell or will not more-likely-than-not be required to sell. The table below presents a rollforward of credit losses recognized in earnings on AFS debt securities these losses as of December 31, 2011 and 2010 that the Corporation does not have the intent to sell or will not more-likely-than-not be required to sell.

Rollforward of Credit Losses Recognized

(Dollars in millions)	2011	2010
Balance, January 1	\$ 2,148	\$ 3,155
Additions for credit losses recognized on debt securities that had no previous impairment losses	72	487
Additions for credit losses recognized on debt securities that had previously incurred impairment losses	149	421
Reductions for debt securities sold or intended to be sold	(2,089)	(1,915)
Balance, December 31	\$ 310	\$ 2,148

The Corporation estimates the portion of loss attributable to credit using a discounted cash flow model and estimates the expected cash flows of the underlying collateral using internal credit, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment rates. Assumptions used can vary widely from loan to loan and are influenced by such

factors as loan interest rate, geographical location of the borrower, borrower characteristics and collateral type. The Corporation then determines how the underlying collateral cash flows will be distributed to each security issued from the structure. Expected principal and interest cash flows on an impaired AFS debt security are discounted using the effective yield of each individual impaired AFS debt security.

Significant assumptions used in the valuation of non-agency residential mortgage-backed securities (RMBS) were as follows at December 31, 2011.

Significant Valuation Assumptions

	Weighted-average	Range (1)	
		10th Percentile (2)	90th Percentile (2)
Prepayment speed	10%	3%	22%
Loss severity	49	15	62
Life default rate	50	2	100

(1) Represents the range of inputs/assumptions based upon the underlying collateral.
(2) The value of a variable below which the indicated percentiles of observations will fall.

Additionally, annual constant prepayment speed and loss severity rates are projected considering collateral characteristics such as LTV, creditworthiness of borrowers as measured using FICO scores and geographic concentrations. The weighted-average severity by collateral type was 43 percent for prime bonds, 50 percent for Alt-A bonds and 60 percent for subprime bonds at December 31, 2011. Additionally, default rates are projected by considering collateral characteristics including, but not limited to

LTV, FICO and geographic concentration. Weighted-average life default rates by collateral type were 36 percent for prime bonds, 62 percent for Alt-A bonds and 72 percent for subprime bonds at December 31, 2011.

The table below presents the fair value and the associated gross unrealized losses on AFS securities with gross unrealized losses at December 31, 2011 and 2010, and whether these securities have had gross unrealized losses for less than twelve months or for twelve months or longer.

Temporarily Impaired and Other-than-temporarily Impaired Securities

	Less than Twelve Months		Twelve Months or Longer		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
(Dollars in millions)						
Temporarily impaired available-for-sale debt securities at December 31, 2011						
U.S. Treasury and agency securities	\$ —	\$ —	\$ 38,269	\$ (811)	\$ 38,269	\$ (811)
Mortgage-backed securities:						
Agency	4,679	(13)	474	(8)	5,153	(21)
Agency collateralized mortgage obligations	11,448	(134)	976	(33)	12,424	(167)
Non-agency residential	2,112	(59)	3,960	(350)	6,062	(409)
Non-agency commercial	55	(1)	—	—	55	(1)
Non-U.S. securities	1,008	(13)	165	(1)	1,173	(14)
Corporate bonds	415	(29)	111	(8)	526	(37)
Other taxable securities	4,210	(41)	1,361	(19)	5,571	(60)
Total taxable securities	\$ 23,927	\$ (290)	\$ 45,306	\$ (1,230)	\$ 69,233	\$ (1,520)
Tax-exempt securities	1,117	(25)	2,754	(65)	3,871	(90)
Total temporarily impaired available-for-sale debt securities	25,044	(315)	48,060	(1,295)	73,104	(1,610)
Temporarily impaired available-for-sale marketable equity securities	31	(1)	6	(6)	37	(7)
Total temporarily impaired available-for-sale securities	25,075	(316)	48,066	(1,301)	73,141	(1,617)
Other-than-temporarily impaired available-for-sale debt securities (1)						
Non-agency residential mortgage-backed securities	158	(28)	489	(45)	647	(73)
Total temporarily impaired and other-than-temporarily impaired securities (2)	\$ 25,233	\$ (344)	\$ 48,555	\$ (1,346)	\$ 73,788	\$ (1,690)
Temporarily impaired available-for-sale debt securities at December 31, 2010						
U.S. Treasury and agency securities	\$ 27,384	\$ (763)	\$ 2,382	\$ (149)	\$ 29,766	\$ (912)
Mortgage-backed securities:						
Agency	85,517	(2,240)	—	—	85,517	(2,240)
Agency collateralized mortgage obligations	3,220	(23)	—	—	3,220	(23)
Non-agency residential	6,385	(205)	2,245	(274)	8,630	(479)
Non-agency commercial	47	(1)	—	—	47	(1)
Non-U.S. securities	—	—	70	(7)	70	(7)
Corporate bonds	465	(9)	22	(1)	487	(10)
Other taxable securities	3,414	(38)	46	(7)	3,460	(45)
Total taxable securities	\$ 126,432	\$ (3,279)	\$ 4,765	\$ (438)	\$ 131,197	\$ (3,717)
Tax-exempt securities	2,325	(95)	568	(119)	2,893	(214)
Total temporarily impaired available-for-sale debt securities	128,757	(3,374)	5,333	(557)	134,090	(3,931)
Temporarily impaired available-for-sale marketable equity securities	7	(2)	19	(11)	26	(13)
Total temporarily impaired available-for-sale securities	128,764	(3,376)	5,352	(568)	134,116	(3,944)
Other-than-temporarily impaired available-for-sale debt securities (1)						
Mortgage-backed securities:						
Non-agency residential	128	(11)	530	(439)	658	(450)
Other taxable securities	—	—	223	(116)	223	(116)
Tax-exempt securities	68	(8)	—	—	68	(8)
Total temporarily impaired and other-than-temporarily impaired securities (2)	\$ 128,960	\$ (3,395)	\$ 6,105	\$ (1,123)	\$ 135,065	\$ (4,518)

(1) Includes other-than-temporarily impaired AFS debt securities on which a portion of the OTTI loss remains in OCI.

(2) At December 31, 2011 and 2010, the amortized cost of approximately 3,800 and 8,500 AFS securities exceeded their fair value by \$1.7 billion and \$4.5 billion.

The amortized cost and fair value of the Corporation's investment in AFS and held-to-maturity debt securities from FNMA, the Government National Mortgage Association (GNMA), FHLMC and U.S. Treasury securities where the investment exceeded 10 percent of consolidated shareholders' equity at December 31, 2011 and 2010 are presented in the table below.

Selected Securities Exceeding 10 Percent of Shareholders' Equity

(Dollars in millions)	December 31			
	2011		2010	
	Amortized Cost	Fair Value	Amortized Cost	Fair Value
Fannie Mae	\$ 87,898	\$ 89,243	\$ 123,662	\$ 123,107
Government National Mortgage Association	102,960	106,200	72,863	74,305
Freddie Mac	26,617	27,129	30,523	30,822
U.S. Treasury securities	39,946	39,164	46,576	46,081

The expected maturity distribution of the Corporation's MBS and the contractual maturity distribution of the Corporation's other AFS debt securities, and the yields on the Corporation's AFS debt securities portfolio at December 31, 2011 are summarized in the table below. Actual maturities may differ from the contractual or expected maturities since borrowers may have the right to prepay obligations with or without prepayment penalties.

Debt Securities Maturities

(Dollars in millions)	December 31, 2011									
	Due in One Year or Less		Due after One Year Through Five Years		Due after Five Years Through Ten Years		Due after Ten Years		Total	
	Amount	Yield (%)	Amount	Yield (%)	Amount	Yield (%)	Amount	Yield (%)	Amount	Yield (%)
Amortized cost of AFS debt securities										
U.S. Treasury and agency securities	\$ 556	4.90%	\$ 767	5.40%	\$ 2,377	5.30%	\$ 39,733	2.70%	\$ 43,433	2.80%
Mortgage-backed securities:										
Agency	24	4.40	54,675	3.30	58,686	3.60	24,688	3.40	138,073	3.50
Agency-collateralized mortgage obligations	57	0.70	35,709	2.50	8,606	3.80	20	1.10	44,392	2.70
Non-agency residential	2,758	4.30	9,900	5.10	1,775	4.70	515	3.30	14,948	4.80
Non-agency commercial	227	4.90	4,484	6.80	64	6.80	119	7.60	4,894	6.80
Non-U.S. securities	2,271	0.50	2,429	4.80	172	2.50	—	—	4,872	4.70
Corporate bonds	586	1.70	1,353	2.10	901	2.40	153	1.20	2,993	2.10
Other taxable securities	2,228	1.20	7,364	1.30	1,811	1.90	1,486	1.10	12,889	1.40
Total taxable securities	8,707	2.37	116,681	3.25	74,392	3.65	66,714	2.93	266,494	3.29
Tax-exempt securities	54	2.40	1,046	1.80	857	2.40	2,721	0.30	4,678	1.04
Total amortized cost of AFS debt securities	\$ 8,761	2.37	\$ 117,727	3.23	\$ 75,249	3.63	\$ 69,435	2.83	\$ 271,172	3.25
Total amortized cost of held-to-maturity debt securities (2)	\$ 9	3.00	\$ 60	2.90	\$ 9,199	2.90	\$ 25,997	3.00	\$ 35,265	3.00
Fair value of AFS debt securities										
U.S. Treasury and agency securities	\$ 558		\$ 794		\$ 2,580		\$ 38,932		\$ 42,864	
Mortgage-backed securities:										
Agency	25		56,084		61,170		25,284		142,563	
Agency-collateralized mortgage obligations	58		36,057		8,864		20		44,999	
Non-agency residential	2,736		9,851		1,698		482		14,767	
Non-agency commercial	229		5,079		72		142		5,522	
Non-U.S. securities	2,270		2,476		174		—		4,920	
Corporate bonds	590		1,354		945		146		3,035	
Other taxable securities	2,228		7,373		1,796		1,481		12,878	
Total taxable securities	8,694		119,068		77,299		66,487		271,548	
Tax-exempt securities	54		1,040		853		2,656		4,603	
Total fair value of AFS debt securities	\$ 8,748		\$ 120,108		\$ 78,152		\$ 69,143		\$ 276,151	
Total fair value of held-to-maturity debt securities (2)	\$ 9		\$ 60		\$ 9,243		\$ 26,130		\$ 35,442	

(1) Average yield is computed using the effective yield of each security at the end of the period, weighted based on the amortized cost of each security. The effective yield considers the contractual coupon, amortization of premiums and accretion of discounts and excludes the effect of related hedging derivatives.

(2) Substantially all U.S. agency securities.

The gross realized gains and losses on sales of AFS debt securities for 2011, 2010 and 2009 are presented in the table below.

Gains and Losses on Sales of AFS Debt Securities

(Dollars in millions)	2011	2010	2009
Gross gains	\$ 3,685	\$ 3,995	\$ 5,047
Gross losses	(311)	(1,469)	(324)
Net gains on sales of AFS debt securities	\$ 3,374	\$ 2,526	\$ 4,723
Income tax expense attributable to realized net gains on sales of AFS debt securities	\$ 1,248	\$ 935	\$ 1,748

Certain Corporate and Strategic Investments

At December 31, 2011 and 2010, the Corporation owned 2.0 billion shares and 25.6 billion shares representing approximately one percent and 10 percent of China Construction Bank Corporation (CCB). During 2011, the Corporation sold shares of CCB and in connection therewith recorded gains of \$6.5 billion. Sales restrictions on the remaining 2.0 billion CCB shares continue until August 2013 and accordingly these shares are carried at cost. At December 31, 2011 and 2010, the cost basis of the

Corporation's total investment in CCB was \$716 million and \$9.2 billion, the carrying value was \$716 million and \$19.7 billion and the fair value was \$1.4 billion and \$20.8 billion. This investment is recorded in other assets. Dividend income on this investment is recorded in equity investment income and during 2011 and 2010, the Corporation recorded dividends of \$836 million and \$535 million from CCB. The strategic assistance agreement between the Corporation and CCB, which includes cooperation in specific business areas, remains in place.

During 2011, the Corporation sold its remaining ownership interest of approximately 13.6 million preferred shares, or seven percent of BlackRock, Inc. The investment was recorded in other assets at cost. In connection with the sale, the Corporation recorded a gain of \$377 million.

During 2011, the Corporation recorded \$1.1 billion of impairment charges on its investment in a merchant services joint venture. The joint venture had a carrying value of \$3.4 billion and \$4.7 billion at December 31, 2011 and 2010 with the reduction in carrying value primarily the result of the impairment charges. The impairment charges were based on the ongoing financial performance of the joint venture and updated forecasts of its long-term financial performance. For additional information, see *Note 14—Commitments and Contingencies*.

NOTE 6 Outstanding Loans and Leases

The following tables present total outstanding loans and leases and an aging analysis at December 31, 2011 and 2010.

The Legacy Assets & Servicing portfolio, as shown in the table below, is a separately managed legacy mortgage portfolio. Legacy Assets & Servicing, which was created on January 1, 2011 in connection with the re-alignment of the *Consumer Real Estate Services (CRES)* business segment, is responsible for servicing loans on its balance sheet and for others including loans held in other business segments and *All Other*. This includes servicing

and managing the runoff and exposures related to selected residential mortgages and home equity loans, including discontinued real estate products, Countrywide PCI loans and certain loans that met a pre-defined delinquency status or probability of default threshold as of January 1, 2011. Since making the determination of the pool of loans to be included in the Legacy Assets & Servicing portfolio, the criteria have not changed for this portfolio; however, the criteria will continue to be evaluated over time.

	December 31, 2011							
(Dollars in millions)	30-59 Days Past Due (1)	60-89 Days Past Due (1)	90 Days or More Past Due (2)	Total Past Due 30 Days or More	Total Current or Less Than 30 Days Past Due (3)	Purchased Credit-Impaired (4)	Loans Accounted for Under the Fair Value Option	Total Outstandings
Home loans								
Core portfolio								
Residential mortgage (5)	\$ 2,151	\$ 751	\$ 3,017	\$ 5,919	\$ 172,418	\$ —		\$ 178,337
Home equity	260	185	429	844	68,211	—		67,066
Legacy Assets & Servicing portfolio								
Residential mortgage	3,195	2,174	32,167	37,536	36,451	9,966		83,953
Home equity	845	508	1,735	3,088	42,578	11,978		57,544
Discontinued real estate (6)	65	24	381	440	798	9,857		11,095
Credit card and other consumer								
U.S. credit card	961	772	2,070	3,823	98,468	—		102,291
Non-U.S. credit card	148	120	342	610	13,808	—		14,418
Direct/indirect consumer (7)	805	338	779	1,922	87,791	—		89,713
Other consumer (8)	55	21	17	93	2,595	—		2,688
Total consumer loans	8,505	4,863	40,907	54,275	521,118	31,801		607,194
Consumer loans accounted for under the fair value option (9)							\$ 2,190	2,190
Total consumer	8,505	4,863	40,907	54,275	521,118	31,801	2,190	609,384
Commercial								
U.S. commercial	272	83	2,249	2,604	177,344	—		179,948
Commercial real estate (10)	133	44	3,887	4,064	35,532	—		39,596
Commercial lease financing	78	13	40	131	21,858	—		21,989
Non-U.S. commercial	24	—	143	167	55,251	—		55,418
U.S. small business commercial	142	100	331	573	12,678	—		13,251
Total commercial loans	649	240	6,650	7,539	302,663	—		310,202
Commercial loans accounted for under the fair value option (9)							6,614	6,614
Total commercial	649	240	6,650	7,539	302,663	—	6,614	316,816
Total loans and leases	\$ 9,154	\$ 5,103	\$ 47,557	\$ 61,814	\$ 823,781	\$ 31,801	\$ 8,804	\$ 926,200
Percentage of outstandings	0.99%	0.55%	5.13%	6.67%	88.95%	3.43%	0.95%	

(1) Home loans includes \$3.6 billion of fully-insured loans, \$779 million of nonperforming loans and \$179 million of TDRs that were removed from the Countrywide PCI loan portfolio prior to the adoption of accounting guidance on PCI loans effective January 1, 2010.

(2) Home loans includes \$21.2 billion of fully-insured loans and \$578 million of TDRs that were removed from the Countrywide PCI loan portfolio prior to the adoption of accounting guidance on PCI loans effective January 1, 2010.

(3) Home loans includes \$1.4 billion of nonperforming loans as all principal and interest are not current or the loans are TDRs that have not demonstrated sustained repayment performance.

(4) PCI loan amounts are shown gross of the valuation allowance.

(5) Total outstandings includes non-U.S. residential mortgages of \$85 million at December 31, 2011.

(6) Total outstandings includes \$6.6 billion of pay option loans and \$1.2 billion of subprime loans at December 31, 2011. The Corporation no longer originates these products.

(7) Total outstandings includes dealer financial services loans of \$43.0 billion, consumer lending loans of \$3.0 billion, U.S. securities-based lending margin loans of \$33.0 billion, student loans of \$6.0 billion, non-U.S. consumer loans of \$3.0 billion and other consumer loans of \$1.5 billion at December 31, 2011.

(8) Total outstandings includes consumer finance loans of \$1.3 billion, other non-U.S. consumer loans of \$929 million and consumer overdrafts of \$197 million at December 31, 2011.

(9) Certain commercial loans are accounted for under the fair value option and include residential mortgage loans of \$666 million and discontinued real estate loans of \$1.3 billion at December 31, 2011. Certain commercial loans are accounted for under the fair value option and include U.S. commercial loans of \$2.2 billion and non-U.S. commercial loans of \$4.4 billion at December 31, 2011. See Note 22.

(10) Fair Value Measurements and Note 22 - Fair Value Option for additional information.

(11) Total outstandings includes U.S. commercial real estate loans of \$37.8 billion and non-U.S. commercial real estate loans of \$1.8 billion at December 31, 2011.

	December 31, 2010							
	30-59 Days Past Due (1)	60-89 Days Past Due (1)	90 Days or More Past Due (2)	Total Past Due 30 Days or More	Total Current or Less Than 30 Days Past Due (3)	Purchased Credit- Impaired (4)	Loans Accounted for Under the Fair Value Option	Total Outstandings
(Dollars in millions)								
Home loans								
Core portfolio								
Residential mortgage (5)	\$ 1,160	\$ 236	\$ 1,255	\$ 2,651	\$ 164,276	\$ —		\$ 166,927
Home equity	186	12	105	303	71,216	—		71,519
Legacy Assets & Servicing portfolio								
Residential mortgage	3,999	2,879	31,985	38,863	41,591	10,592		91,046
Home equity	1,096	792	2,186	4,074	49,798	12,590		66,462
Discontinued real estate (6)	68	39	419	526	930	11,652		13,108
Credit card and other consumer								
U.S. credit card	1,398	1,195	3,320	5,913	107,872	—		113,785
Non-U.S. credit card	439	316	599	1,354	26,111	—		27,465
Direct/Indirect consumer (7)	1,086	522	1,104	2,712	87,596	—		90,308
Other consumer (8)	65	25	50	140	2,690	—		2,830
Total consumer	9,497	6,016	41,023	56,536	552,080	34,834		643,450
Commercial								
U.S. commercial	432	222	3,680	4,343	171,241	2		175,586
Commercial real estate (9)	250	70	5,876	6,196	43,036	161		49,393
Commercial lease financing	82	18	135	235	21,707	—		21,942
Non-U.S. commercial	25	2	239	266	31,722	41		32,029
U.S. small business commercial	189	158	529	876	13,843	—		14,719
Total commercial loans	978	470	10,468	11,916	281,549	204		293,669
Commercial loans accounted for under the fair value option (10)							\$ 3,321	3,321
Total commercial	978	470	10,468	11,916	281,549	204	3,321	296,990
Total loans and leases	\$ 10,475	\$ 6,486	\$ 51,491	\$ 68,452	\$ 833,629	\$ 35,038	\$ 3,321	\$ 940,440
Percentage of outstandings	1.11%	0.69%	5.48%	7.28%	88.64%	3.73%	0.35%	

(1) Home loans includes \$2.4 billion of fully-insured loans, \$818 million of nonperforming loans and \$156 million of TDRs that were removed from the Countrywide PCI loan portfolio prior to the adoption of accounting guidance on PCI loans effective January 1, 2010.

(2) Home loans includes \$16.8 billion of fully-insured loans and \$372 million of TDRs that were removed from the Countrywide PCI loan portfolio prior to the adoption of accounting guidance on PCI loans effective January 1, 2010.

(3) Home loans includes \$1.3 billion of nonperforming loans as all principal and interest are not current or the loans are TDRs that have not demonstrated sustained repayment performance.

(4) PCI loan amounts are shown gross of the valuation allowance and exclude \$1.6 billion of PCI home loans from the Merrill Lynch acquisition which are included in their appropriate aging categories.

(5) Total outstandings includes non-U.S. residential mortgages of \$80 million at December 31, 2010.

(6) Total outstandings includes \$1.3 billion of pay option loans and \$1.3 billion of subprime loans at December 31, 2010. The Corporation no longer originates these products.

(7) Total outstandings includes dealer financial services loans of \$43.3 billion, consumer lending loans of \$12.4 billion, U.S. securities-based lending margin loans of \$16.6 billion, student loans of \$6.8 billion, non-U.S. consumer loans of \$8.0 billion and other consumer loans of \$3.2 billion at December 31, 2010.

(8) Total outstandings includes consumer finance loans of \$1.9 billion, other non-U.S. consumer loans of \$80 million and consumer overdrafts of \$88 million at December 31, 2010.

(9) Total outstandings includes U.S. commercial real estate loans of \$46.9 billion and non-U.S. commercial real estate loans of \$2.3 billion at December 31, 2010.

(10) Certain commercial loans are accounted for under the fair value option and include U.S. commercial loans of \$1.6 billion, non-U.S. commercial loans of \$1.7 billion and commercial real estate loans of \$79 million at December 31, 2010. See Note 22 - Fair Value Measurements and Note 23 - Fair Value Option for additional information.

The Corporation mitigates a portion of its credit risk on the residential mortgage portfolio through the use of synthetic securitization vehicles. These vehicles issue long-term notes to investors, the proceeds of which are held as cash collateral. The Corporation pays a premium to the vehicles to purchase mezzanine loss protection on a portfolio of residential mortgages owned by the Corporation. Cash held in the vehicles is used to reimburse the Corporation in the event that losses on the mortgage portfolio exceed 10 basis points (bps) of the original pool balance, up to the remaining amount of purchased loss protection of \$783 million and \$1.1 billion at December 31, 2011 and 2010. The vehicles from which the Corporation purchases credit protection are VIEs. The Corporation does not have a variable interest in these vehicles. Accordingly, these vehicles are not consolidated by the Corporation. Amounts due from the vehicles are recorded in other income (loss) when the Corporation recognizes a reimbursable loss, as described above. Amounts are collected when reimbursable losses are realized through the sale of the underlying collateral. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had a receivable of \$359 million and \$722 million from these vehicles for reimbursement of losses, and principal of \$23.9 billion and

\$53.9 billion of residential mortgage loans was referenced under these agreements. The Corporation records an allowance for credit losses on these loans without regard to the existence of the purchased loss protection as the protection does not represent a guarantee of individual loans.

In addition, the Corporation has entered into long-term credit protection agreements with FNMA and FHLMC on principal totaling \$23.8 billion and \$12.9 billion at December 31, 2011 and 2010, providing full protection on residential mortgage loans that become severely delinquent. All of these loans are individually insured and therefore the Corporation does not record an allowance for credit losses related to these loans.

Nonperforming Loans and Leases

The Credit Quality table presents the Corporation's nonperforming loans and leases including nonperforming TDRs and loans accruing past due 90 days or more at December 31, 2011 and 2010. Nonperforming loans and leases exclude performing TDRs and loans accounted for under the fair value option. Nonperforming LHFS are excluded from nonperforming loans and leases as they are recorded at either fair value or the lower of cost or fair value.

In addition, PCI loans, consumer credit card loans, business card loans and in general consumer loans not secured by real estate, including renegotiated loans, are not considered nonperforming and are therefore excluded from nonperforming loans and leases in the table below. Real estate-secured past due consumer fully-

insured loans are reported as performing since the principal repayment is insured. See *Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles* for further information on the criteria for classification as nonperforming.

Credit Quality

	Nonperforming Loans and Leases		Accruing Past Due 90 Days or More	
	December 31		December 31	
	2011	2010	2011	2010
(Dollars in millions)				
Home loans				
Core portfolio				
Residential mortgage ⁽¹⁾	\$ 2,414	\$ 1,510	\$ 683	\$ 16
Home equity	439	107	—	—
Legacy Assets & Servicing portfolio				
Residential mortgage ⁽¹⁾	13,556	16,181	20,281	16,752
Home equity	2,014	2,587	—	—
Discontinued real estate	290	331	—	—
Credit card and other consumer				
U.S. credit card	n/a	n/a	2,070	3,320
Non-U.S. credit card	n/a	n/a	342	599
Direct/Indirect consumer	40	90	746	1,058
Other consumer	15	48	2	2
Total consumer	18,768	20,854	24,324	21,747
Commercial				
U.S. commercial	2,174	3,453	75	236
Commercial real estate	3,880	5,829	7	47
Commercial lease financing	26	117	14	18
Non-U.S. commercial	143	233	—	6
U.S. small business commercial	114	204	216	325
Total commercial	6,337	9,836	312	632
Total consumer and commercial	\$ 25,105	\$ 30,690	\$ 24,636	\$ 22,379

⁽¹⁾ Residential mortgage loans accruing past due 90 days or more are fully-insured loans. At December 31, 2011 and 2010, residential mortgage includes \$17.6 billion and \$8.1 billion of loans on which interest has been curtailed by the FHA, and therefore are no longer accruing interest, although principal is still insured, and \$4.2 billion and \$8.5 billion of loans on which interest is still accruing.

n/a = not applicable

Included in certain loan categories in nonperforming loans and leases in the table above are TDRs that are classified as nonperforming. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had \$4.7 billion and \$3.0 billion of residential mortgages, \$539 million and \$535 million of home equity, \$97 million and \$75 million of discontinued real estate, \$531 million and \$175 million of U.S. commercial, \$1.1 billion and \$770 million of commercial real estate and \$38 million and \$7 million of non-U.S. commercial loans that were TDRs and classified as nonperforming.

Credit Quality Indicators

The Corporation monitors credit quality within its three portfolio segments based on primary credit quality indicators. For more information on the portfolio segments, see *Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles*. Within the home loans portfolio segment, the primary credit quality indicators are refreshed LTV and refreshed FICO score. Refreshed LTV measures the carrying value of the loan as a percentage of the value of property securing the loan, refreshed quarterly. Home equity loans are evaluated using CLTV which measures the carrying value of the combined loans that have liens against the property and the available line

of credit as a percentage of the appraised value of the property securing the loan, refreshed quarterly. Refreshed FICO score measures the creditworthiness of the borrower based on the financial obligations of the borrower and the borrower's credit history. At a minimum, FICO scores are refreshed quarterly, and in many cases, more frequently. Refreshed FICO score is also a primary credit quality indicator for the credit card and other consumer portfolio segment and the business card portfolio within U.S. small business commercial. The Corporation's commercial loans are evaluated using the internal classifications of pass rated or reservable criticized as the primary credit quality indicators. The term reservable criticized refers to those commercial loans that are internally classified or listed by the Corporation as Special Mention, Substandard or Doubtful, which are asset categories defined by regulatory authorities. These assets have an elevated level of risk and may have a high probability of default or total loss. Pass rated refers to all loans not considered reservable criticized. In addition to these primary credit quality indicators, the Corporation uses other credit quality indicators for certain types of loans.

The following tables present certain credit quality indicators for the Corporation's home loans, credit card and other consumer loans, and commercial loan portfolio segments, by class of financing receivables, at December 31, 2011 and 2010.

Home Loans - Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	December 31, 2011							
	Core Portfolio Residential Mortgage ⁽²⁾	Legacy Assets & Servicing Residential Mortgage ⁽²⁾	Countrywide Residential Mortgage PCI	Core Portfolio Home Equity ⁽²⁾	Legacy Assets & Servicing Home Equity ⁽²⁾	Countrywide Home Equity PCI	Legacy Assets & Servicing Discontinued Real Estate ⁽²⁾	Countrywide Discontinued Real Estate PCI
Refreshed LTV ⁽³⁾								
Less than 90 percent	\$ 80,032	\$ 20,450	\$ 3,821	\$ 46,646	\$ 17,354	\$ 2,253	\$ 895	\$ 5,953
Greater than 90 percent but less than 100 percent	11,838	5,847	1,468	8,988	4,996	1,077	122	1,191
Greater than 100 percent	17,673	22,630	4,677	13,421	23,317	8,648	221	2,713
Fully-insured loans ⁽⁴⁾	68,794	25,060	—	—	—	—	—	—
Total home loans	\$ 178,337	\$ 73,987	\$ 9,966	\$ 67,055	\$ 45,666	\$ 11,978	\$ 1,238	\$ 9,857
Refreshed FICO score								
Less than 620	\$ 7,020	\$ 17,337	\$ 3,749	\$ 4,148	\$ 8,990	\$ 3,203	\$ 548	\$ 5,968
Greater than or equal to 620	102,823	31,590	6,217	62,907	36,676	8,775	690	3,889
Fully-insured loans ⁽⁴⁾	68,794	25,060	—	—	—	—	—	—
Total home loans	\$ 178,337	\$ 73,987	\$ 9,966	\$ 67,055	\$ 45,666	\$ 11,978	\$ 1,238	\$ 9,857

⁽¹⁾ Excludes \$2.2 billion of loans accounted for under the fair value option.

⁽²⁾ Excludes Countrywide PCI loans.

⁽³⁾ Refreshed LTV percentages for PCI loans are calculated using the carrying value gross of the related valuation allowance.

⁽⁴⁾ Credit quality indicators are not reported for fully-insured loans as principal repayment is insured.

Credit Card and Other Consumer - Credit Quality Indicators

(Dollars in millions)	December 31, 2011			
	U.S. Credit Card	Non-U.S. Credit Card	Direct/Indirect Consumer	Other Consumer ⁽¹⁾
Refreshed FICO score				
Less than 620	\$ 8,172	\$ —	\$ 3,325	\$ 802
Greater than or equal to 620	94,119	—	46,981	854
Other internal credit metrics ^(2, 3, 4)	—	14,418	39,407	1,032
Total credit card and other consumer	\$ 102,291	\$ 14,418	\$ 89,713	\$ 2,688

⁽¹⁾ 96 percent of the other consumer portfolio was associated with portfolios from certain consumer finance businesses that the Corporation previously exited.

⁽²⁾ Other internal credit metrics may include delinquency status, geography or other factors.

⁽³⁾ Direct/indirect consumer includes \$31.1 billion of securities-based lending which is overcollateralized and therefore has minimal credit risk and \$5.8 billion of loans the Corporation no longer originates.

⁽⁴⁾ Non-U.S. credit card represents the select European countries' credit card portfolios which are evaluated using internal credit metrics, including delinquency status. At December 31, 2011, 46 percent of this portfolio was current or less than 30 days past due, 34 percent was 30-89 days past due and 20 percent was 90 days or more past due.

Commercial - Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	December 31, 2011				
	U.S. Commercial	Commercial Real Estate	Commercial Lease Financing	Non-U.S. Commercial	U.S. Small Business Commercial ⁽²⁾
Risk Ratings					
Pass rated	\$ 169,599	\$ 28,602	\$ 20,850	\$ 53,945	\$ 2,392
Reservable criticized	10,349	10,994	1,139	1,473	836
Refreshed FICO score ⁽³⁾					
Less than 620					662
Greater than or equal to 620					4,674
Other internal credit metrics ^(1, 4)					4,787
Total commercial credit	\$ 179,948	\$ 39,596	\$ 21,989	\$ 55,418	\$ 13,251

⁽¹⁾ Excludes \$6.8 billion of loans accounted for under the fair value option.

⁽²⁾ U.S. small business commercial includes \$491 million of criticized business card and small business loans which are evaluated using FICO scores or internal credit metrics, including delinquency status, rather than risk ratings. At December 31, 2011, 97 percent of the balances where internal credit metrics are used were current or less than 30 days past due.

⁽³⁾ Refreshed FICO score and other internal credit metrics are applicable only to the U.S. small business commercial portfolio.

⁽⁴⁾ Other internal credit metrics may include delinquency status, application scores, geography or other factors.

Home Loans - Credit Quality Indicators

	December 31, 2010								
	Core Portfolio Residential Mortgage ⁽¹⁾	Legacy Assets & Servicing Residential Mortgage ⁽¹⁾	Countrywide Residential Mortgage PCI	Core Portfolio Home Equity ⁽¹⁾	Legacy Assets & Servicing Home Equity ⁽¹⁾	Countrywide Home Equity PCI	Legacy Assets & Servicing Discontinued Real Estate ⁽¹⁾	Countrywide Discontinued Real Estate PCI	
(Dollars in millions)									
Refreshed LTV ⁽²⁾									
Less than 90 percent	\$ 95,874	\$ 21,357	\$ 3,710	\$ 51,555	\$ 22,125	\$ 2,313	\$ 1,033	\$ 6,713	
Greater than 90 percent but less than 100 percent	11,581	8,234	1,664	7,534	6,504	1,215	155	1,319	
Greater than 100 percent	14,047	29,043	5,218	12,430	25,243	9,062	268	3,620	
Fully-insured loans ⁽³⁾	45,425	21,820	—	—	—	—	—	—	
Total home loans	\$ 166,927	\$ 80,454	\$ 10,592	\$ 71,519	\$ 53,872	\$ 12,590	\$ 1,456	\$ 11,652	
Refreshed FICO score									
Less than 620	\$ 5,193	\$ 22,126	\$ 4,016	\$ 3,932	\$ 11,562	\$ 3,206	\$ 663	\$ 7,168	
Greater than or equal to 620	116,309	36,508	6,576	67,587	42,310	9,384	793	4,484	
Fully-insured loans ⁽³⁾	45,425	21,820	—	—	—	—	—	—	
Total home loans	\$ 166,927	\$ 80,454	\$ 10,592	\$ 71,519	\$ 53,872	\$ 12,590	\$ 1,456	\$ 11,652	

(1) Excludes Countrywide PCI loans.

(2) Refreshed LTV percentages for PCI loans are calculated using the carrying value gross of the related valuation allowance.

(3) Credit quality indicators are not reported for fully-insured loans as principal repayment is insured.

Credit Card and Other Consumer - Credit Quality Indicators

(Dollars in millions)	December 31, 2010			
	U.S. Credit Card	Non-U.S. Credit Card	Direct/Indirect Consumer	Other Consumer ⁽¹⁾
Refreshed FICO score				
Less than 620	\$ 14,159	\$ 631	\$ 6,748	\$ 979
Greater than or equal to 620	99,626	7,528	48,209	961
Other internal credit metrics ^(2, 3, 4)	—	18,306	35,351	890
Total credit card and other consumer	\$ 113,785	\$ 27,465	\$ 90,308	\$ 2,830

(1) 96 percent of the other consumer portfolio was associated with portfolios from certain consumer finance businesses that the Corporation previously exited.

(2) Other internal credit metrics may include delinquency status, geography or other factors.

(3) Direct/indirect consumer includes \$24.0 billion of securities-based lending which is overcollateralized and therefore has minimal credit risk and \$7.4 billion of loans the Corporation no longer originates.

(4) Non-U.S. credit card represents the select European countries' credit card portfolios and a portion of the Canadian credit card portfolio which are evaluated using internal credit metrics, including delinquency status. At December 31, 2010, 95 percent of this portfolio was current or less than 30 days past due, three percent was 30-89 days past due and two percent was 90 days past due or more.

Commercial - Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	December 31, 2010				
	U.S. Commercial	Commercial Real Estate	Commercial Lease Financing	Non-U.S. Commercial	U.S. Small Business Commercial ⁽²⁾
Risk Ratings					
Pass rated	\$ 160,154	\$ 29,757	\$ 20,754	\$ 30,180	\$ 3,139
Reservable criticized	15,432	19,636	1,188	1,849	988
Refreshed FICO score ⁽³⁾					
Less than 620					888
Greater than or equal to 620					5,083
Other internal credit metrics ^(1, 4)					4,621
Total commercial credit	\$ 175,586	\$ 49,393	\$ 21,942	\$ 32,029	\$ 14,719

(1) Includes \$264 million of PCI loans in the commercial portfolio segment and excludes \$3.3 billion of loans accounted for under the fair value option.

(2) U.S. small business commercial includes \$690 million of criticized business card and small business loans which are evaluated using FICO scores or internal credit metrics, including delinquency status, rather than risk ratings. At December 31, 2010, 95 percent of the balances where internal credit metrics are used were current or less than 30 days past due.

(3) Refreshed FICO score and other internal credit metrics are applicable only to the U.S. small business commercial portfolio.

(4) Other internal credit metrics may include delinquency status, application scores, geography or other factors.

Impaired Loans and Troubled Debt Restructurings

A loan is considered impaired when, based on current information, it is probable that the Corporation will be unable to collect all amounts due from the borrower in accordance with the contractual terms of the loan. Impaired loans include nonperforming commercial loans, all TDRs, and the renegotiated credit card and other consumer TDR portfolio (the renegotiated credit card and other consumer TDR portfolio, collectively, the renegotiated TDR portfolio). Impaired loans exclude nonperforming consumer loans and nonperforming commercial leases unless they are classified as TDRs. Loans accounted for under the fair value option are also excluded. PCI loans are excluded and reported separately on page 45.

Home Loans

Impaired home loans within the home loans portfolio segment consist entirely of TDRs. Excluding PCI loans, substantially all modifications of home loans meet the definition of TDRs. Modifications of home loans are done in accordance with the government's Making Home Affordable Program (modifications under government programs) or the Corporation's proprietary programs (modifications under proprietary programs). These modifications are considered to be TDRs if concessions have been granted to borrowers experiencing financial difficulties. Concessions may include reductions in interest rates, capitalization of past due amounts, principal and/or interest forbearance, payment extensions, principal and/or interest forgiveness or combinations thereof.

Prior to permanently modifying a loan, the Corporation may enter into trial modifications with certain borrowers under both government and proprietary programs. Trial modifications generally represent a three- to four-month period during which the borrower makes monthly payments under the anticipated modified payment terms. Upon successful completion of the trial period, the Corporation and the borrower enter into a permanent modification. In accordance with new accounting guidance effective in 2011, a loan is classified as a TDR when a binding offer is extended to borrowers to enter into a trial modification. At December 31, 2011, the Corporation classified as TDRs \$2.6 billion of home loans that were participating in or had been offered a binding trial modification. These home loans TDRs had an aggregate allowance of \$154 million at December 31, 2011. Approximately 55 percent of all loans that entered into a trial modification during 2011 became permanent modifications as of December 31, 2011.

In accordance with applicable accounting guidance, home loans are not classified as impaired loans unless they have been designated as a TDR. Once such a loan has been designated as a TDR, it is then individually assessed for impairment. Home loan

TDRs are measured primarily based on the net present value of the estimated cash flows discounted at the loan's original effective interest rate. If the carrying value of a TDR exceeds this amount, a specific allowance is recorded as a component of the allowance for loan and lease losses. Alternatively, home loan TDRs that are considered to be dependent solely on the collateral for repayment (e.g., due to the lack of income verification) are measured based on the estimated fair value of the collateral and a charge-off is recorded if the carrying value exceeds the fair value of the collateral. Home loans that reached 180 days past due prior to modification would have been charged-off to their net realizable value before they were modified as TDRs in accordance with established policy. Therefore, the modification of home loans that are 180 or more days past due as TDRs does not have an impact on the allowance for credit losses nor are additional charge-offs required at the time of modification. Subsequent declines in the fair value of the collateral after a loan has reached 180 days past due are recorded as charge-offs. Fully-insured loans are protected against principal loss, and therefore, the Corporation does not record an allowance for credit losses on the outstanding principal balance, even after they have been modified in a TDR.

The net present value of the estimated cash flows is based on model-driven estimates of projected payments, prepayments, defaults and loss-given-default (LGD). Using statistical modeling methodologies, the Corporation estimates the probability that a loan will default prior to maturity based on the attributes of each loan. The factors that are most relevant to the probability of default are the refreshed LTV or in the case of a subordinated lien, refreshed CLTV, borrower credit score, months since origination (i.e., vintage) and geography. Each of these factors is further broken down by present collection status (whether the loan is current, delinquent, in default or in bankruptcy). Severity (or LGD) is estimated based on the refreshed LTV for the first mortgages or CLTV for subordinated liens. The estimates are based on the Corporation's historical experience, but are adjusted to reflect an assessment of environmental factors that may not be reflected in the historical data, such as changes in real estate values, local and national economies, underwriting standards and the regulatory environment. The probability of default models also incorporate recent experience with modification programs, a loan's default history prior to modification and the change in borrower payments post-modification.

At December 31, 2011 and 2010, remaining commitments to lend additional funds to debtors whose terms have been modified in a home loan TDR were immaterial. Home loan foreclosed properties totaled \$2.0 billion and \$1.2 billion at December 31, 2011 and 2010.

The table below presents impaired loans in the Corporation's home loans portfolio segment at December 31, 2011 and 2010. The impaired home loans table below includes primarily loans managed by Legacy Assets & Servicing. Certain impaired home loans do not have a related allowance as the current valuation of these impaired loans exceeded the carrying value.

Impaired Loans – Home Loans

(Dollars in millions)	December 31, 2011			2011	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)
With no recorded allowance					
Residential mortgage	\$ 10,907	\$ 8,168	n/a	\$ 6,285	\$ 233
Home equity	1,747	479	n/a	442	23
Discontinued real estate	421	240	n/a	222	8
With an allowance recorded					
Residential mortgage	\$ 12,296	\$ 11,119	\$ 1,295	\$ 9,379	\$ 319
Home equity	1,551	1,297	622	1,357	34
Discontinued real estate	213	159	29	173	6
Total					
Residential mortgage	\$ 23,203	\$ 19,287	\$ 1,295	\$ 15,664	\$ 552
Home equity	3,298	1,776	622	1,799	57
Discontinued real estate	634	399	29	395	14
(Dollars in millions)	December 31, 2010			2010	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)
With no recorded allowance					
Residential mortgage	\$ 5,493	\$ 4,382	n/a	\$ 4,429	\$ 184
Home equity	1,411	437	n/a	493	21
Discontinued real estate	361	218	n/a	219	8
With an allowance recorded					
Residential mortgage	\$ 8,593	\$ 7,406	\$ 1,154	\$ 5,226	\$ 196
Home equity	1,521	1,284	676	1,509	23
Discontinued real estate	247	177	41	170	7
Total					
Residential mortgage	\$ 14,086	\$ 11,788	\$ 1,154	\$ 9,655	\$ 380
Home equity	2,932	1,721	676	2,002	44
Discontinued real estate	608	395	41	389	15

(1) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the ultimate collectability of principal is not uncertain.
n/a = not applicable

The table below presents the December 31, 2011 unpaid principal balance, carrying value, and average pre- and post-modification interest rates of home loans that were modified in TDRs during 2011, along with net charge-offs that were recorded during 2011. The table below consists primarily of TDRs managed by Legacy Assets & Servicing.

Home Loans - TDRs Entered into During 2011

(Dollars in millions)	December 31, 2011		2011		
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Pre-modification Interest Rate	Post-modification Interest Rate	Net Charge-offs
Residential mortgage	\$ 10,293	\$ 8,872	6.03%	5.28%	\$ 188
Home equity	899	480	7.05	5.79	184
Discontinued real estate	89	59	7.42	5.94	3
Total	\$ 11,281	\$ 9,411	6.12	5.33	\$ 375

The table below presents the December 31, 2011 carrying value for home loans which were modified in a TDR during 2011. The table below consists primarily of TDRs managed by Legacy Assets & Servicing.

Home Loans - Modification Programs

(Dollars in millions)	TDRs Entered into During 2011			
	Residential Mortgage	Home Equity	Discontinued Real Estate	Total Carrying Value
Modifications under government programs				
Contractual interest rate reduction	\$ 969	\$ 181	\$ 9	\$ 1,159
Principal and/or interest forbearance	179	36	2	217
Other modifications ⁽¹⁾	18	3	—	21
Total modifications under government programs	1,166	220	11	1,397
Modifications under proprietary programs				
Contractual interest rate reduction	3,441	83	20	3,544
Capitalization of past due amounts	381	1	2	384
Principal and/or interest forbearance	845	47	7	899
Other modifications ⁽¹⁾	405	33	1	439
Total modifications under proprietary programs	5,072	164	30	5,266
Trial modifications ⁽²⁾	2,634	96	18	2,748
Total modifications	\$ 8,872	\$ 480	\$ 59	\$ 9,411

⁽¹⁾ Includes other modifications such as term or payment extensions and repayment plans.

⁽²⁾ Includes \$187 million of trial modifications that were considered TDRs prior to the application of new accounting guidance that was effective in 2011.

The table below presents the carrying value of loans that entered into payment default during 2011 and that were modified in a TDR during the 12 months preceding payment default. A payment default for home loan TDRs is recognized when a borrower has missed three monthly payments (not necessarily

consecutively) since modification. Payment default on trial modification where the borrower has not yet met the terms of the agreement are included in the table below if the borrower is 90 days or more past due three months after the offer to modify is made.

Home Loans - Payment Default

(Dollars in millions)	2011			
	Residential Mortgage	Home Equity	Discontinued Real Estate	Total Carrying Value
Modifications under government programs	\$ 348	\$ 1	\$ 2	\$ 351
Modifications under proprietary programs	2,068	42	11	2,121
Trial modifications	1,011	15	5	1,031
Total modifications	\$ 3,427	\$ 58	\$ 18	\$ 3,503

Credit Card and Other Consumer

The credit card and other consumer portfolio segment includes impaired loans that have been modified as a TDR. The Corporation seeks to assist customers that are experiencing financial difficulty by modifying loans while ensuring compliance with federal laws and guidelines. Substantially all of the Corporation's credit card and other consumer loan modifications involve reducing the interest rate on the account and placing the customer on a fixed payment plan not exceeding 60 months, all of which are considered TDRs. In all cases, the customer's available line of credit is canceled. The Corporation makes loan modifications directly with borrowers for debt held only by the Corporation (internal programs). Additionally, the Corporation makes loan modifications for borrowers working with third-party renegotiation agencies which

provide solutions to customers' entire unsecured debt structures (external programs).

All credit card and other consumer loans not secured by real estate, including modified loans, remain on accrual status until the loan is either charged-off or paid in full. The allowance for impaired credit card loans is based on the present value of projected cash flows discounted using the portfolio's average contractual interest rate, excluding promotionally priced loans, in effect prior to restructuring. Prior to modification, credit card and other consumer loans are included in homogeneous pools which are collectively evaluated for impairment. For these portfolios, loss forecast models are utilized that consider a variety of factors including but not limited to historical loss experience, delinquencies, economic trends and credit scores.

The table below provides information on the Corporation's renegotiated TDR portfolio. At December 31, 2011 and 2010, the renegotiated TDR portfolio was considered impaired and had a related allowance as shown in the table below.

Impaired Loans – Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs

(Dollars in millions)	December 31, 2011			2011	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Related Allowance	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)
With an allowance recorded					
U.S. credit card	\$ 5,272	\$ 5,305	\$ 1,570	\$ 7,211	\$ 433
Non-U.S. credit card	588	597	435	759	6
Direct/indirect consumer	1,193	1,198	405	1,582	85
(Dollars in millions)	December 31, 2010			2010	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Related Allowance	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)
With an allowance recorded					
U.S. credit card	\$ 8,680	\$ 8,766	\$ 3,458	\$ 10,549	\$ 621
Non-U.S. credit card	778	797	506	973	21
Direct/indirect consumer	1,846	1,858	822	2,126	111

(1) Includes accrued interest and fees.

(2) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the ultimate collectability of principal is not uncertain.

The table below provides information on the Corporation's primary modification programs for the renegotiated TDR portfolio at December 31, 2011 and 2010.

Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDR Portfolio by Program Type

(Dollars in millions)	Internal Programs		External Programs		Other (1)		Total		Percent of Balances Current or Less Than 30 Days Past Due	
	December 31		December 31		December 31		December 31		December 31	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
U.S. credit card	\$ 3,788	\$ 6,592	\$ 1,436	\$ 1,927	\$ 81	\$ 247	\$ 5,305	\$ 8,766	78.97%	77.66%
Non-U.S. credit card	218	282	113	176	266	339	597	797	54.02	58.86
Direct/indirect consumer	784	1,222	392	531	22	105	1,198	1,858	80.01	78.81
Total renegotiated TDR loans	\$ 4,790	\$ 8,096	\$ 1,941	\$ 2,634	\$ 369	\$ 691	\$ 7,100	\$ 11,421	77.05	76.51

(1) Other programs include ineligible U.S. credit card and other consumer loans.

At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had a renegotiated TDR portfolio of \$7.1 billion and \$11.4 billion of which \$5.5 billion was current or less than 30 days past due under the modified terms at December 31, 2011. The renegotiated TDR portfolio is excluded from nonperforming loans as the Corporation generally does not classify consumer loans not secured by real estate as nonperforming. Instead, these loans are charged off no later than the end of the month in which the loan becomes

180 days past due.

The table below provides information on the Corporation's renegotiated TDR portfolio including the unpaid principal balance and carrying value of loans that were modified in TDRs during 2011, along with charge-offs that were recorded during 2011. The table also presents the average pre- and post-modification interest rate.

Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs Entered Into During 2011

(Dollars in millions)	December 31, 2011		2011		
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Pre-modification Interest Rate	Post-modification Interest Rate	Net Charge-offs
U.S. credit card	\$ 890	\$ 902	19.04%	6.16%	\$ 44
Non-U.S. credit card	305	322	26.32	1.04	126
Direct/indirect consumer	198	199	15.63	5.22	10
Total	\$ 1,393	\$ 1,423	20.20	4.87	\$ 180

(1) Includes accrued interest and fees.

The table below provides information on the Corporation's primary modification programs for the renegotiated TDR portfolio for loans that were modified in TDRs during 2011.

Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs by Program Type

	Renegotiated TDRs Entered Into During 2011			
	December 31, 2011			
(Dollars in millions)	Internal Programs	External Programs	Other	Total
U.S. credit card	\$ 492	\$ 407	\$ 3	\$ 902
Non-U.S. credit card	163	158	1	322
Direct/Indirect consumer	112	87	—	199
Total renegotiated TDR loans	\$ 767	\$ 652	\$ 4	\$ 1,423

Credit card and other consumer loans are deemed to be in payment default during the quarter in which a borrower misses the second of two consecutive payments. Payment defaults are one of the factors considered when projecting future cash flows in the calculation of the allowance for loan losses for impaired credit card and other consumer loans. Loans that entered into payment default during 2011 and that had been modified in a TDR during the 12 months preceding payment default were \$863 million for U.S. credit card, \$409 million for non-U.S. credit card and \$180 million for direct/indirect consumer.

Commercial Loans

Impaired commercial loans, which include nonperforming loans and TDRs (both performing and nonperforming) are primarily measured based on the present value of payments expected to be received, discounted at the loan's original effective interest rate. Commercial impaired loans may also be measured based on observable market prices or, for loans that are solely dependent on the collateral for repayment, the estimated fair value of collateral less estimated costs to sell. If the carrying value of a loan exceeds this amount, a specific allowance is recorded as a component of the allowance for loan and lease losses.

Modifications of loans to commercial borrowers that are experiencing financial difficulty are designed to reduce the Corporation's loss exposure while providing the borrower with an opportunity to work through financial difficulties, often to avoid foreclosure or bankruptcy. Each modification is unique and reflects

the individual circumstances of the borrower. Modifications that result in a TDR may include extensions of maturity at a concessionary (below market) rate of interest, payment forbearances or other actions designed to benefit the customer while mitigating the Corporation's risk exposure. Reductions in interest rates are rare. Instead, the interest rates are typically increased, although the increased rate may not represent a market rate of interest. Infrequently, concessions may also include principal forgiveness in connection with foreclosure, short sale or other settlement agreements leading to termination or sale of the loan.

At the time of restructuring, the loans are remeasured to reflect the impact, if any, on projected cash flows, observable market prices or collateral value resulting from the modified terms. If there was no forgiveness of principal and the interest rate was not decreased, the modification may have little or no impact on the allowance established for the loan. If a portion of the loan is deemed to be uncollectible, a charge-off may be recorded at the time of restructuring. Alternatively, a charge-off may have already been recorded in a previous period such that no charge-off is required at the time of modification.

At December 31, 2011 and 2010, remaining commitments to lend additional funds to debtors whose terms have been modified in a commercial loan TDR were immaterial. Commercial foreclosed properties totaled \$612 million and \$725 million at December 31, 2011 and 2010.

The table below presents impaired loans in the Corporation's commercial loan portfolio at December 31, 2011 and 2010. Certain impaired commercial loans do not have a related allowance as the valuation of these impaired loans exceeded the carrying value, which is net of previously recorded charge-offs.

Impaired Loans - Commercial

(Dollars in millions)	December 31, 2011			2011	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)
With no recorded allowance					
U.S. commercial	\$ 1,482	\$ 985	n/a	\$ 774	\$ 7
Commercial real estate	2,587	2,095	n/a	1,994	7
Non-U.S. commercial	216	101	n/a	101	—
U.S. small business commercial (2)	—	—	n/a	—	—
With an allowance recorded					
U.S. commercial	\$ 2,654	\$ 1,987	\$ 232	\$ 2,422	\$ 13
Commercial real estate	3,329	2,384	135	3,309	19
Non-U.S. commercial	308	58	6	76	3
U.S. small business commercial (2)	531	503	172	666	23
Total					
U.S. commercial	\$ 4,136	\$ 2,972	\$ 232	\$ 3,196	\$ 20
Commercial real estate	5,916	4,479	135	5,303	26
Non-U.S. commercial	524	159	6	177	3
U.S. small business commercial (2)	531	503	172	666	23

(Dollars in millions)	December 31, 2010			2010	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)
With no recorded allowance					
U.S. commercial	\$ 968	\$ 441	n/a	\$ 547	\$ 3
Commercial real estate	2,655	1,771	n/a	1,736	8
Non-U.S. commercial	46	28	n/a	9	—
U.S. small business commercial (2)	—	—	n/a	—	—
With an allowance recorded					
U.S. commercial	\$ 3,891	\$ 3,193	\$ 336	\$ 3,389	\$ 36
Commercial real estate	5,682	4,103	208	4,813	29
Non-U.S. commercial	572	217	91	190	—
U.S. small business commercial (2)	935	892	445	1,028	34
Total					
U.S. commercial	\$ 4,859	\$ 3,634	\$ 336	\$ 3,936	\$ 39
Commercial real estate	8,337	5,874	208	6,549	37
Non-U.S. commercial	618	245	91	199	—
U.S. small business commercial (2)	935	892	445	1,028	34

(1) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the ultimate collectability of principal is not uncertain.

(2) Includes U.S. small business commercial renegotiated TDR loans and related allowance.
n/a = not applicable

The Commercial table below presents the December 31, 2011 unpaid principal balance and carrying value of commercial loans that were modified as TDRs during 2011, along with charge-offs that were recorded during 2011. As a result of the retrospective application of new accounting guidance on TDRs, the Corporation classified as TDRs \$1.1 billion of commercial loan modifications. See *Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles* for additional information.

Commercial - TDRs Entered into During 2011

	December 31, 2011		2011
(Dollars in millions)	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Net Charge-offs
U.S. commercial	\$ 1,381	\$ 1,211	\$ 74
Commercial real estate	1,604	1,333	162
Non-U.S. commercial	44	44	—
U.S. small business commercial	58	59	10
Total	\$ 3,087	\$ 2,647	\$ 236

A commercial TDR is generally deemed to be in payment default when the loan is 90 days or more past due, including delinquencies that were not resolved as part of the modification. U.S. small business commercial TDRs are deemed to be in payment default during the quarter in which a borrower misses the second of two consecutive payments. Payment defaults are one of the factors considered when projecting future cash flows, along with observable market prices or fair value of collateral when measuring the allowance for loan losses. TDRs that were in payment default at December 31, 2011 had a carrying value of \$164 million for U.S. commercial, \$446 million for commercial real estate and \$68 million for U.S. small business commercial.

Purchased Credit-Impaired Loans

PCI loans are acquired loans with evidence of credit quality deterioration since origination for which it is probable at purchase date that the Corporation will be unable to collect all contractually required payments. PCI loans are pooled based on similar

characteristics and evaluated for impairment on a pool basis. The Corporation estimates impairment on its PCI loan portfolio in accordance with applicable accounting guidance on contingencies which involves estimating the expected cash flows of each pool using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models. The key assumptions used in the models include the Corporation's estimate of default rates, loss severity and prepayment speeds. The carrying value and valuation allowance for Countrywide consumer PCI loans are presented together with the allowance for loan and lease losses. See *Note 7 – Allowance for Credit Losses* for additional information.

The table below shows activity for the accretable yield on Countrywide consumer PCI loans. The \$912 million reclassification from nonaccretable difference during 2011 is primarily due to an increase in the expected life of the PCI loans. The reclassification did not increase the annual yield but, as a result of estimated slower prepayment speeds, added additional interest periods to the expected cash flows.

Rollforward of Accretable Yield

(Dollars in millions)	
Accretable yield, January 1, 2010	\$ 7,317
Accretion	(1,704)
Disposals/transfers	(124)
Reclassifications to nonaccretable difference	(8)
Accretable yield, December 31, 2010	5,481
Accretion	(1,285)
Disposals/transfers	(118)
Reclassifications from nonaccretable difference	912
Accretable yield, December 31, 2011	\$ 4,990

Loans Held-for-Sale

The Corporation had LHFS of \$13.8 billion and \$35.1 billion at December 31, 2011 and 2010. Proceeds from sales, securitizations and paydowns of LHFS were \$147.5 billion, \$281.7 billion and \$365.1 billion for 2011, 2010 and 2009. Proceeds used for originations and purchases of LHFS were \$118.2 billion, \$263.0 billion and \$369.4 billion for 2011, 2010 and 2009.

NOTE 7 Allowance for Credit Losses

The table below summarizes the changes in the allowance for credit losses for 2011, 2010 and 2009.

(Dollars in millions)	2011					
	Home Loans	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total Allowance		
Allowance for loan and lease losses, January 1	\$ 19,252	\$ 15,463	\$ 7,170	\$ 41,885		
Loans and leases charged off	(9,291)	(12,247)	(3,204)	(24,742)		
Recoveries of loans and leases previously charged off	894	2,124	891	3,909		
Net charge-offs	(8,397)	(10,123)	(2,313)	(20,833)		
Provision for loan and lease losses	10,300	4,026	(896)	13,629		
Other	(76)	(796)	(26)	(898)		
Allowance for loan and lease losses, December 31	21,079	8,569	4,135	33,783		
Reserve for unfunded lending commitments, January 1	—	—	1,188	1,188		
Provision for unfunded lending commitments	—	—	(219)	(219)		
Other	—	—	(255)	(255)		
Reserve for unfunded lending commitments, December 31	—	—	714	714		
Allowance for credit losses, December 31	\$ 21,079	\$ 8,569	\$ 4,849	\$ 34,497		

	2010					
	Home Loans	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total Allowance	2010	2009
Allowance for loan and lease losses, January 1 (1)	\$ 16,329	\$ 22,243	\$ 9,416	\$ 47,988	\$ 23,071	
Loans and leases charged off	(10,915)	(20,865)	(5,610)	(37,390)	(35,483)	
Recoveries of loans and leases previously charged off	396	2,034	626	3,056	1,795	
Net charge-offs	(10,519)	(18,831)	(4,984)	(34,334)	(33,688)	
Provision for loan and lease losses	13,335	12,115	2,745	28,195	48,366	
Other	107	(64)	(7)	36	(549)	
Allowance for loan and lease losses, December 31	19,252	15,463	7,170	41,885	37,200	
Reserve for unfunded lending commitments, January 1	—	—	1,487	1,487	421	
Provision for unfunded lending commitments	—	—	240	240	204	
Other	—	—	(539)	(539)	862	
Reserve for unfunded lending commitments, December 31	—	—	1,188	1,188	1,487	
Allowance for credit losses, December 31	\$ 19,252	\$ 15,463	\$ 8,358	\$ 43,073	\$ 38,687	

(1) The 2010 balance includes \$10.8 billion of allowance for loan and lease losses related to the adoption of new consolidation guidance. This includes \$573 million for the home loans portfolio segment and \$10.2 billion for the credit card and other consumer portfolio segment.

In 2011, for the PCI loan portfolio, the Corporation recorded \$2.2 billion in provision for credit losses with a corresponding increase in the valuation allowance included as part of the allowance for loan and lease losses. This compared to \$2.2 billion in 2010 and \$3.5 billion in 2009. PCI loans that were acquired as part of the Merrill Lynch acquisition were excluded from current period PCI disclosures as the valuation allowance associated with these loans is no longer significant. The valuation allowance associated with the PCI loan portfolio was \$8.5 billion, \$6.4 billion and \$3.9 billion at December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

The "other" amount under allowance for loan and lease losses for 2011 includes a \$449 million reduction in the allowance for loan and lease losses related to Canadian consumer card loans that were transferred to LHFS. The 2009 "other" amount includes

a \$750 million reduction in the allowance for loan and lease losses related to \$8.5 billion of credit card loans that were exchanged for a \$7.8 billion HTM debt security partially offset by a \$340 million increase associated with the reclassification to other assets of the amount reimbursable under residential mortgage cash collateralized synthetic securitizations.

The "other" amount under the reserve for unfunded lending commitments for 2011 and 2010 primarily represents accretion of the Merrill Lynch purchase accounting adjustment and the impact of funding previously unfunded positions. The 2009 amount includes the remaining balance of the acquired Merrill Lynch reserve excluding those commitments accounted for under the fair value option, net of accretion, and the impact of funding previously unfunded positions.

The table below presents the allowance and the carrying value of outstanding loans and leases by portfolio segment at December 31, 2011 and 2010.

Allowance and Carrying Value by Portfolio Segment

(Dollars in millions)	December 31, 2011			
	Home Loans	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total
Impaired loans and troubled debt restructurings (1)				
Allowance for loan and lease losses (2)	\$ 1,946	\$ 2,410	\$ 545	\$ 4,901
Carrying value (3)	21,462	7,100	8,113	36,675
Allowance as a percentage of carrying value	9.07%	33.94%	6.71%	13.36%
Collectively evaluated for impairment				
Allowance for loan and lease losses	\$ 10,674	\$ 6,159	\$ 3,590	\$ 20,423
Carrying value (3, 4)	344,821	202,010	302,089	848,920
Allowance as a percentage of carrying value (4)	3.10%	3.05%	1.19%	2.41%
Purchased credit-impaired loans				
Valuation allowance	\$ 8,459	n/a	n/a	\$ 8,459
Carrying value gross of valuation allowance	31,801	n/a	n/a	31,801
Valuation allowance as a percentage of carrying value	26.60%	n/a	n/a	26.60%
Total				
Allowance for loan and lease losses	\$ 21,079	\$ 8,569	\$ 4,135	\$ 33,783
Carrying value (3, 4)	398,084	209,110	310,202	917,396
Allowance as a percentage of carrying value (4)	5.30%	4.10%	1.33%	3.68%
December 31, 2010				
Impaired loans and troubled debt restructurings (1)				
Allowance for loan and lease losses (2)	\$ 1,871	\$ 4,786	\$ 1,080	\$ 7,737
Carrying value (3)	13,904	11,421	10,645	35,970
Allowance as a percentage of carrying value	13.46%	41.91%	10.15%	21.51%
Collectively evaluated for impairment				
Allowance for loan and lease losses	\$ 10,964	\$ 10,677	\$ 6,078	\$ 27,719
Carrying value (3, 4)	358,765	222,967	282,820	864,552
Allowance as a percentage of carrying value (4)	3.06%	4.79%	2.15%	3.21%
Purchased credit-impaired loans				
Valuation allowance	\$ 6,417	n/a	\$ 12	\$ 6,429
Carrying value gross of valuation allowance	36,393	n/a	204	36,597
Valuation allowance as a percentage of carrying value	17.63%	n/a	5.76%	17.57%
Total				
Allowance for loan and lease losses	\$ 19,252	\$ 15,463	\$ 7,170	\$ 41,885
Carrying value (3, 4)	409,062	234,388	293,669	937,119
Allowance as a percentage of carrying value (4)	4.71%	6.60%	2.44%	4.47%

(1) Impaired loans include nonperforming commercial loans and all TDRs, including both commercial and consumer TDRs. Impaired loans exclude nonperforming consumer loans unless they are classified as TDRs, and all consumer and commercial loans accounted for under the fair value option.

(2) Commercial impaired allowance for loan and lease losses includes \$172 million and \$445 million at December 31, 2011 and 2010 related to U.S. small business commercial renegotiated TDR loans.

(3) Amounts are presented gross of the allowance for loan and lease losses.

(4) Outstanding loan and lease balances and ratios do not include loans accounted for under the fair value option of \$8.8 billion and \$3.3 billion at December 31, 2011 and 2010.

n/a = not applicable

NOTE 8 Securitizations and Other Variable Interest**Entities**

The Corporation utilizes VIEs in the ordinary course of business to support its own and its customers' financing and investing needs. The Corporation routinely securitizes loans and debt securities using VIEs as a source of funding for the Corporation and as a means of transferring the economic risk of the loans or debt securities to third parties. The Corporation also administers, structures or invests in other VIEs including CDOs, investment vehicles and other entities.

The following tables present the assets and liabilities of consolidated and unconsolidated VIEs at December 31, 2011 and 2010, in situations where the Corporation has continuing involvement with transferred assets or if the Corporation otherwise has a variable interest in the VIE. The tables also present the Corporation's maximum exposure to loss at December 31, 2011 and 2010 resulting from its involvement with consolidated VIEs and unconsolidated VIEs in which the Corporation holds a variable interest. The Corporation's maximum exposure to loss is based on the unlikely event that all of the assets in the VIEs become worthless and incorporates not only potential losses associated with assets recorded on the Corporation's Consolidated Balance Sheet but also potential losses associated with off-balance sheet commitments such as unfunded liquidity commitments and other contractual arrangements. The Corporation's maximum exposure to loss does not include losses previously recognized through write-downs of assets.

The Corporation invests in ABS issued by third-party VIEs with which it has no other form of involvement. These securities are included in *Note 3 – Trading Account Assets and Liabilities* and *Note 5 – Securities*. In addition, the Corporation uses VIEs such as trust preferred securities trusts in connection with its funding activities as described in *Note 13 – Long-term Debt*. The Corporation also uses VIEs in the form of synthetic securitization vehicles to mitigate

a portion of the credit risk on its residential mortgage loan portfolio as described in *Note 6 – Outstanding Loans and Leases*. The Corporation uses VIEs, such as cash funds managed within *Global Wealth & Investment Management (GWIM)*, to provide investment opportunities for clients. These VIEs, which are not consolidated by the Corporation, are not included in the tables within this Note.

Except as described below, the Corporation did not provide financial support to consolidated or unconsolidated VIEs during 2011 or 2010 that it was not previously contractually required to provide, nor does it intend to do so.

Mortgage-related Securitizations*First-lien Mortgages*

As part of its mortgage banking activities, the Corporation securitizes a portion of the first-lien residential mortgage loans it originates or purchases from third parties, generally in the form of MBS guaranteed by government-sponsored enterprises, FNMA and FHLMC (collectively the GSEs), or GNMA in the case of FHA-insured and U.S. Department of Veteran Affairs (VA)-guaranteed mortgage loans. Securitization usually occurs in conjunction with or shortly after loan closing or purchase. In addition, the Corporation may, from time to time, securitize commercial mortgages it originates or purchases from other entities. The Corporation typically services the loans it securitizes. Further, the Corporation may retain beneficial interests in the securitization trusts including senior and subordinate securities and equity tranches issued by the trusts. Except as described below and in *Note 9 – Representations and Warranties, Obligations and Corporate Guarantees*, the Corporation does not provide guarantees or recourse to the securitization trusts other than standard representations and warranties.

The table below summarizes select information related to first-lien mortgage securitizations for 2011 and 2010.

First-lien Mortgage Securitizations

	Residential Mortgage									
	Agency		Non-Agency						Commercial Mortgage	
			Prime		Subprime		Alt-A			
(Dollars in millions)	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Cash proceeds from new securitizations (1)	\$ 142,910	\$ 243,901	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 36	\$ 7	\$ 4,468	\$ 4,227
Loss on securitizations, net of hedges (2)	(373)	(473)	—	—	—	—	—	—	—	—
Cash flows received on residual interests	—	—	3	18	38	58	6	2	18	20

⁽¹⁾ The Corporation sells residential mortgage loans to GSEs in the normal course of business and receives MBS in exchange which may then be sold into the market to third-party investors for cash proceeds.

⁽²⁾ Substantially all of the first-lien residential mortgage loans securitized are initially classified as LHFS and accounted for under the fair value option. As such, gains are recognized on these LHFS prior to securitization. During 2011 and 2010, the Corporation recognized \$2.9 billion and \$5.1 billion of gains on these LHFS, net of hedges.

In addition to cash proceeds as reported in the table above, the Corporation received securities with an initial fair value of \$545 million and \$23.7 billion in connection with first-lien mortgage securitizations, principally residential agency securitizations, in 2011 and 2010. All of these securities were initially classified as Level 2 assets within the fair value hierarchy. During 2011 and 2010, there were no changes to the initial classification.

The Corporation recognizes consumer MSR from the sale or securitization of first-lien mortgage loans. Servicing fee and ancillary fee income on consumer mortgage loans serviced, including securitizations where the Corporation has continuing involvement, were \$5.8 billion and \$6.4 billion in 2011 and 2010. Servicing advances on consumer mortgage loans, including

securitizations where the Corporation has continuing involvement, were \$26.0 billion and \$24.3 billion at December 31, 2011 and 2010. The Corporation may have the option to repurchase delinquent loans out of securitization trusts, which reduces the amount of servicing advances it is required to make. During 2011 and 2010, \$9.0 billion and \$14.5 billion of loans were repurchased from first-lien securitization trusts as a result of loan delinquencies or in order to perform modifications. The majority of these loans repurchased were FHA-insured mortgages collateralizing GNMA securities. In addition, the Corporation has retained commercial MSR from the sale or securitization of commercial mortgage loans. Servicing fee and ancillary fee income on commercial mortgage loans serviced, including securitizations where the

Corporation has continuing involvement, were a loss of \$12 million and a gain of \$21 million in 2011 and 2010. Servicing advances on commercial mortgage loans, including securitizations where the Corporation has continuing involvement, were \$152 million and \$156 million at December 31, 2011 and 2010. For additional

information on MSRs, see *Note 25 – Mortgage Servicing Rights*.

The table below summarizes select information related to first-lien mortgage securitization trusts in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2011 and 2010.

First-lien VIEs

	Residential Mortgage									
	Agency		Non-Agency						Commercial Mortgage	
	December 31		Prime		Subprime		Alt-A		December 31	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
(Dollars in millions)										
Unconsolidated VIEs										
Maximum loss exposure (1)	\$ 37,519	\$ 46,093	\$ 2,375	\$ 2,794	\$ 289	\$ 416	\$ 506	\$ 651	\$ 981	\$ 1,199
On-balance sheet assets										
Senior securities held (2):										
Trading account assets	\$ 8,744	\$ 10,693	\$ 94	\$ 147	\$ 3	\$ 126	\$ 343	\$ 645	\$ 21	\$ 146
AFS debt securities	28,775	35,400	2,001	2,593	174	234	163	—	846	984
Subordinate securities held (2):										
Trading account assets	—	—	—	—	30	12	—	—	3	8
AFS debt securities	—	—	26	39	30	35	—	6	—	—
Residual interests held	—	—	8	6	9	9	—	—	43	61
All other assets	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—
Total retained positions	\$ 37,519	\$ 46,093	\$ 2,129	\$ 2,794	\$ 246	\$ 416	\$ 506	\$ 651	\$ 913	\$ 1,199
Principal balance outstanding (3)	\$ 1,198,766	\$ 1,297,159	\$ 61,207	\$ 75,762	\$ 73,949	\$ 92,710	\$ 101,622	\$ 116,233	\$ 76,645	\$ 73,597
Consolidated VIEs										
Maximum loss exposure (1)	\$ 50,648	\$ 32,746	\$ 450	\$ 46	\$ 419	\$ 42	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
On-balance sheet assets										
Loans and leases	\$ 50,169	\$ 32,563	\$ 1,298	\$ —	\$ 892	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Allowance for loan and lease losses	(6)	(37)	—	—	—	—	—	—	—	—
Loans held-for-sale	—	—	—	—	622	732	—	—	—	—
All other assets	495	220	63	46	69	16	—	—	—	—
Total assets	\$ 50,648	\$ 32,746	\$ 1,361	\$ 46	\$ 1,573	\$ 748	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
On-balance sheet liabilities										
Commercial paper and other short-term borrowings	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 650	\$ 706	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Long-term debt	—	—	1,360	—	911	—	—	—	—	—
All other liabilities	—	3	—	9	57	62	—	—	—	—
Total liabilities	\$ —	\$ 3	\$ 1,360	\$ 9	\$ 1,618	\$ 768	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —

(1) Maximum loss exposure excludes the liability for representations and warranties obligations and corporate guarantees and also excludes servicing advances and MSRs. For more information, see *Note 9 – Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees* and *Note 25 – Mortgage Servicing Rights*.

(2) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2011 and 2010, there were no OTTI losses recorded on those securities classified as AFS debt securities.

(3) Principal balance outstanding includes loans the Corporation transferred with which the Corporation has continuing involvement, which may include servicing the loans.

As a result of a settlement agreement with Assured Guaranty Ltd. and its subsidiaries (Assured Guaranty) in 2011, the Corporation entered into a loss-sharing reinsurance arrangement involving 21 first-lien RMBS trusts. This obligation is a variable interest that could potentially be significant to the trusts. To the extent that the Corporation services all or a majority of the loans in any of the 21 trusts, the Corporation is the primary beneficiary. At December 31, 2011, 12 of these trusts were consolidated. Assets and liabilities of the consolidated trusts and the Corporation's maximum loss exposure to consolidated and unconsolidated trusts are included in the table above as non-agency prime and subprime trusts. For additional information, see *Note 9 – Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees*.

Home Equity Loans

The Corporation retains interests in home equity securitization trusts to which it transferred home equity loans. These retained interests include senior and subordinate securities and residual interests. In addition, the Corporation may be obligated to provide subordinate funding to the trusts during a rapid amortization event. The Corporation also services the loans in the trusts. Except as described below and in *Note 9 – Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees*, the Corporation does not provide guarantees or recourse to the securitization trusts other than standard representations and warranties. There were no securitizations of home equity loans during 2011 and 2010. All of the home equity trusts have entered the amortization phase and, accordingly, there were no collections reinvested in revolving period securitizations in 2011. Collections reinvested in revolving period securitizations were \$21 million in 2010.

The table below summarizes select information related to home equity loan securitization trusts in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2011 and 2010.

Home Equity Loan VIEs

(Dollars in millions)	December 31					
	2011			2010		
	Consolidated VIEs	Unconsolidated VIEs	Total	Consolidated VIEs	Unconsolidated VIEs	Total
Maximum loss exposure (1)	\$ 2,672	\$ 7,563	\$ 10,235	\$ 3,192	\$ 9,132	\$ 12,324
On-balance sheet assets						
Trading account assets (2, 3)	\$ —	\$ 5	\$ 5	\$ —	\$ 209	\$ 209
Available-for-sale debt securities (3, 4)	—	13	13	—	35	35
Loans and leases	2,975	—	2,975	3,529	—	3,529
Allowance for loan and lease losses	(303)	—	(303)	(337)	—	(337)
Total	\$ 2,672	\$ 18	\$ 2,690	\$ 3,192	\$ 244	\$ 3,436
On-balance sheet liabilities						
Long-term debt	\$ 3,081	\$ —	\$ 3,081	\$ 3,635	\$ —	\$ 3,635
All other liabilities	66	—	66	23	—	23
Total	\$ 3,147	\$ —	\$ 3,147	\$ 3,658	\$ —	\$ 3,658
Principal balance outstanding	\$ 2,975	\$ 14,422	\$ 17,397	\$ 3,529	\$ 20,095	\$ 23,624

(1) For unconsolidated VIEs, the maximum loss exposure includes outstanding trust certificates issued by trusts in rapid amortization, net of recorded reserves, and excludes the liability for representations and warranties obligations and corporate guarantees.

(2) At December 31, 2011 and 2010, \$1 million and \$204 million of the debt securities classified as trading account assets were senior securities and \$2 million and \$5 million were subordinate securities.

(3) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2011 and 2010, there were no OTTI losses recorded on these securities classified as AFS debt securities.

(4) At December 31, 2011 and 2010, \$15 million and \$33 million were subordinate debt securities.

Included in the table above are consolidated and unconsolidated home equity loan securitizations that have entered a rapid amortization period and for which the Corporation is obligated to provide subordinated funding. During this period, cash payments from borrowers are accumulated to repay outstanding debt securities and the Corporation continues to make advances to borrowers when they draw on their lines of credit. The Corporation then transfers the newly generated receivables into the securitization vehicles and is reimbursed only after other parties in the securitization have received all of the cash flows to which they are entitled. If loan losses requiring draws on monoline insurers' policies, which protect the bondholders in the securitization, exceed a certain level, the Corporation may not receive reimbursement for all of the funds advanced to borrowers, as the senior bondholders and the monoline insurers have priority for repayment. The Corporation evaluates each of these securitizations for potential losses due to non-recoverable advances by estimating the amount and timing of future losses on the underlying loans, the excess spread available to cover such losses and potential cash flow shortfalls during rapid amortization. This evaluation, which includes the number of loans still in revolving status, the amount of available credit and when those loans will lose revolving status, is also used to determine whether the

Corporation has a variable interest that is more than insignificant and must consolidate the trust. A maximum funding obligation attributable to rapid amortization cannot be calculated as a home equity borrower has the ability to pay down and re-draw balances. At December 31, 2011 and 2010, home equity loan securitization transactions in rapid amortization for which the Corporation has a subordinate funding obligation, including both consolidated and unconsolidated trusts, had \$10.7 billion and \$12.5 billion of trust certificates outstanding. This amount is significantly greater than the amount the Corporation expects to fund. The charges that will ultimately be recorded as a result of the rapid amortization events depend on the undrawn available credit on the home equity lines, which totaled \$460 million and \$639 million at December 31, 2011 and 2010, as well as performance of the loans, the amount of subsequent draws and the timing of related cash flows. At December 31, 2011 and 2010, the reserve for losses on expected future draw obligations on the home equity loan securitizations in rapid amortization for which the Corporation has a subordinated funding obligation was \$69 million and \$131 million.

The Corporation has consumer MSRIs from the sale or securitization of home equity loans. The Corporation recorded \$62 million and \$79 million of servicing fee income related to home equity securitizations during 2011 and 2010.

Credit Card Securitizations

The Corporation securitizes originated and purchased credit card loans. The Corporation's continuing involvement with the securitization trusts includes servicing the receivables, retaining an undivided interest (seller's interest) in the receivables, and holding certain retained interests including senior and subordinate securities, discount receivables, subordinate interests in accrued

interest and fees on the securitized receivables, and cash reserve accounts. The seller's interest in the trusts, which is *pari passu* to the investors' interest, and the discount receivables are classified in loans and leases.

The table below summarizes select information related to credit card securitization trusts in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2011 and 2010.

Credit Card VIEs

(Dollars in millions)	December 31	
	2011	2010
Consolidated VIEs		
Maximum loss exposure	\$ 38,282	\$ 36,596
On-balance sheet assets		
Derivative assets	\$ 788	\$ 1,778
Loans and leases ⁽¹⁾	74,793	92,104
Allowance for loan and lease losses	(4,742)	(8,505)
All other assets ⁽²⁾	723	4,259
Total	\$ 71,562	\$ 89,636
On-balance sheet liabilities		
Long-term debt	\$ 33,076	\$ 52,781
All other liabilities	204	259
Total	\$ 33,280	\$ 53,040
Trust loans	\$ 74,793	\$ 92,104

⁽¹⁾ At December 31, 2011 and 2010, loans and leases included \$28.7 billion and \$20.4 billion of seller's interest and \$1.0 billion and \$3.8 billion of discount receivables.

⁽²⁾ At December 31, 2011 and 2010, all other assets included restricted cash accounts and unbilled accrued interest and fees.

During 2010, \$2.9 billion of new senior debt securities were issued to third-party investors from the credit card securitization trusts and none were issued in 2011.

During 2010, subordinate securities with a notional principal amount of \$11.5 billion and a stated interest rate of zero percent were issued by certain credit card securitization trusts to the Corporation. In addition, the Corporation elected to designate a specified percentage of new receivables transferred to the trusts as "discount receivables" such that principal collections thereon are added to finance charges which increases the yield in the trust.

Through the designation of newly transferred receivables as discount receivables, the Corporation has subordinated a portion of its seller's interest to the investors' interest. These actions, which were specifically permitted by the terms of the trust documents, were taken in an effort to address the decline in the excess spread of the U.S. and U.K. credit card securitization trusts. The U.S. election expired June 30, 2011. The issuance of subordinate securities and the discount receivables election had no impact on the Corporation's results of operations in 2011 and 2010.

Other Asset-backed Securitizations

Other asset-backed securitizations include resecuritization trusts, municipal bond trusts, and automobile and other securitization trusts. The table below summarizes select information related to other asset-backed securitizations in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2011 and 2010.

Other Asset-backed VIEs

(Dollars in millions)	Resecuritization Trusts		Municipal Bond Trusts		Automobile and Other Securitization Trusts	
	December 31		December 31		December 31	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Unconsolidated VIEs						
Maximum loss exposure	\$ 31,140	\$ 20,320	\$ 3,752	\$ 4,261	\$ 93	\$ 141
On-balance sheet assets						
Senior securities held (1, 2):						
Trading account assets	\$ 2,595	\$ 1,219	\$ 228	\$ 255	\$ —	\$ —
AFS debt securities	27,616	17,989	—	—	81	109
Subordinate securities held (1, 2):						
Trading account assets	—	2	—	—	—	—
AFS debt securities	544	1,036	—	—	—	—
Residual interests held (3)	385	74	—	—	—	—
All other assets	—	—	—	—	12	17
Total retained positions	\$ 31,140	\$ 20,320	\$ 228	\$ 255	\$ 93	\$ 126
Total assets of VIEs	\$ 60,459	\$ 39,830	\$ 5,964	\$ 6,108	\$ 668	\$ 774
Consolidated VIEs						
Maximum loss exposure	\$ —	\$ —	\$ 3,901	\$ 4,716	\$ 1,087	\$ 2,061
On-balance sheet assets						
Trading account assets	\$ —	\$ 68	\$ 3,901	\$ 4,716	\$ —	\$ —
Loans and leases	—	—	—	—	4,923	9,583
Allowance for loan and lease losses	—	—	—	—	(7)	(29)
All other assets	—	—	—	—	168	196
Total assets	\$ —	\$ 68	\$ 3,901	\$ 4,716	\$ 5,084	\$ 9,750
On-balance sheet liabilities						
Commercial paper and other short-term borrowings	\$ —	\$ —	\$ 5,127	\$ 4,921	\$ —	\$ —
Long-term debt	—	68	—	—	3,992	7,681
All other liabilities	—	—	—	—	90	101
Total liabilities	\$ —	\$ 68	\$ 5,127	\$ 4,921	\$ 4,082	\$ 7,782

(1) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2011 and 2010, there were no OTTI losses recorded on those securities classified as AFS debt securities.

(2) The retained senior and subordinate securities were valued using quoted market prices or observable market inputs (Level 2 of the fair value hierarchy).

(3) The retained residual interests are carried at fair value which was derived using model valuations (Level 2 of the fair value hierarchy).

Resecuritization Trusts

The Corporation transfers existing securities, typically MBS, into resecuritization vehicles at the request of customers seeking securities with specific characteristics. The Corporation may also enter into resecuritizations of securities within its investment portfolio for purposes of improving liquidity and capital, and managing credit or interest rate risk. Generally, there are no significant ongoing activities performed in a resecuritization trust and no single investor has the unilateral ability to liquidate the trust.

The Corporation resecuritized \$33.6 billion of securities in 2011 compared to \$97.7 billion in 2010. Net gains on sales totaled \$909 million in 2011 compared to net losses of \$144 million in 2010. The Corporation consolidates a resecuritization trust if it has sole discretion over the design of the trust, including the identification of securities to be transferred in and the structure of securities to be issued, and also retains a variable interest that could potentially be significant to the trust. If one or a limited number of third-party investors share responsibility for the design of the trust and purchase a significant portion of securities, including subordinate securities issued by non-agency trusts, the Corporation does not consolidate the trust.

Municipal Bond Trusts

The Corporation administers municipal bond trusts that hold highly-rated, long-term, fixed-rate municipal bonds. A majority of the bonds are rated AAA or AA and some benefit from insurance provided by third parties. The trusts obtain financing by issuing floating-rate trust certificates that reprice on a weekly or other basis to third-party investors. The Corporation may serve as remarketing agent and/or liquidity provider for the trusts. The floating-rate investors have the right to tender the certificates at specified dates, often with as little as seven days' notice. Should the Corporation be unable to remarket the tendered certificates, it is generally obligated to purchase them at par under standby liquidity facilities unless the bond's credit rating has declined below investment grade or there has been an event of default or bankruptcy of the issuer and insurer.

The Corporation also provides credit enhancement to investors in certain municipal bond trusts whereby the Corporation guarantees the payment of interest and principal on floating-rate certificates issued by these trusts in the event of default by the issuer of the underlying municipal bond. If a customer holds the residual interest in a trust, that customer typically has the unilateral ability to liquidate the trust at any time, while the

Corporation typically has the ability to trigger the liquidation of that trust if the market value of the bonds held in the trust declines below a specified threshold. This arrangement is designed to limit market losses to an amount that is less than the customer's residual interest, effectively preventing the Corporation from absorbing losses incurred on assets held within that trust.

During 2011 and 2010, the Corporation was the transferor of assets into unconsolidated municipal bond trusts and received cash proceeds from new securitizations of \$733 million and \$1.2 billion. At December 31, 2011 and 2010, the principal balance outstanding for unconsolidated municipal bond securitization trusts for which the Corporation was transferor was \$2.5 billion and \$2.2 billion.

The Corporation's liquidity commitments to unconsolidated municipal bond trusts, including those for which the Corporation was transferor, totaled \$3.5 billion and \$4.0 billion at December 31, 2011 and 2010. The weighted-average remaining life of bonds held in the trusts at December 31, 2011 was 10.0 years. There were no material write-downs or downgrades of assets or issuers during 2011.

Automobile and Other Securitization Trusts

The Corporation transfers automobile and other loans into securitization trusts, typically to improve liquidity or manage credit risk. At December 31, 2011, the Corporation serviced assets or otherwise had continuing involvement with automobile and other securitization trusts with outstanding balances of \$5.8 billion, including trusts collateralized by automobile loans of \$3.9 billion, student loans of \$1.2 billion, and other loans and receivables of

\$668 million. At December 31, 2010, the Corporation serviced assets or otherwise had continuing involvement with automobile and other securitization trusts with outstanding balances of \$10.5 billion, including trusts collateralized by automobile loans of \$8.4 billion, student loans of \$1.3 billion, and other loans and receivables of \$774 million.

Collateralized Debt Obligation Vehicles

CDO vehicles hold diversified pools of fixed-income securities, typically corporate debt or ABS, which they fund by issuing multiple tranches of debt and equity securities. Synthetic CDOs enter into a portfolio of CDS to synthetically create exposure to fixed-income securities. CLOs are a subset of CDOs which hold pools of loans, typically corporate loans or commercial mortgages. CDOs are typically managed by third-party portfolio managers. The Corporation transfers assets to these CDOs, holds securities issued by the CDOs and may be a derivative counterparty to the CDOs, including a CDS counterparty for synthetic CDOs. The Corporation has also entered into total return swaps with certain CDOs whereby the Corporation absorbs the economic returns generated by specified assets held by the CDO. The Corporation receives fees for structuring CDOs and providing liquidity support for super senior tranches of securities issued by certain CDOs. No third parties provide a significant amount of similar commitments to these CDOs.

The table below summarizes select information related to CDO vehicles in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2011 and 2010.

CDO Vehicle VIEs

	December 31					
	2011			2010		
	Consolidated	Unconsolidated	Total	Consolidated	Unconsolidated	Total
(Dollars in millions)						
Maximum loan exposure	\$ 1,695	\$ 2,272	\$ 3,967	\$ 2,971	\$ 3,828	\$ 6,799
On-balance sheet assets						
Trading account assets	\$ 1,392	\$ 461	\$ 1,853	\$ 2,485	\$ 884	\$ 3,369
Derivative assets	462	678	1,130	207	890	1,097
AFS debt securities	—	—	—	769	338	1,107
All other assets	—	96	96	24	123	147
Total	\$ 1,844	\$ 1,235	\$ 3,079	\$ 3,485	\$ 2,235	\$ 5,720
On-balance sheet liabilities						
Derivative liabilities	\$ —	\$ 11	\$ 11	\$ —	\$ 58	\$ 58
Long-term debt	2,712	2	2,714	3,162	—	3,162
Total	\$ 2,712	\$ 13	\$ 2,725	\$ 3,162	\$ 58	\$ 3,220
Total assets of VIEs	\$ 1,844	\$ 32,903	\$ 34,747	\$ 3,485	\$ 43,476	\$ 46,961

The Corporation's maximum loss exposure of \$4.0 billion at December 31, 2011 included \$336 million of super senior CDO exposure, \$1.7 billion of exposure to CDO financing facilities and \$2.0 billion of other non-super senior exposure. This exposure is calculated on a gross basis and does not reflect any benefit from insurance purchased from third parties. Net of this insurance but including securities retained from liquidations of CDOs, the Corporation's net exposure to super senior CDO-related positions was \$152 million at December 31, 2011. The CDO financing facilities, which are consolidated, obtain funding from third parties for CDO positions which are principally classified in trading account assets on the Corporation's Consolidated Balance Sheet. The CDO financing facilities' long-term debt at December 31, 2011 totaled \$2.6 billion, all of which has recourse to the general credit of the

Corporation. The Corporation's maximum exposure to loss is significantly less than the total assets of the CDO vehicles in the table above because the Corporation typically has exposure to only a portion of the total assets.

At December 31, 2011, the Corporation had \$2.4 billion of aggregate liquidity exposure to CDOs. This amount included \$588 million of commitments to CDOs to provide funding for super senior exposures and \$1.8 billion notional amount of derivative contracts with unconsolidated VIEs, principally CDO vehicles, which hold non-super senior CDO debt securities or other debt securities on the Corporation's behalf. See *Note 14 – Commitments and Contingencies* for additional information. The Corporation's liquidity exposure to CDOs at December 31, 2011 is included in the table above to the extent that the Corporation sponsored the

CDO vehicle or the liquidity exposure is more than insignificant compared to total assets of the CDO vehicle. Liquidity exposure included in the table is reported net of previously recorded losses.

Customer Vehicles

Customer vehicles include credit-linked and equity-linked note vehicles, repackaging vehicles and asset acquisition vehicles,

which are typically created on behalf of customers who wish to obtain market or credit exposure to a specific company or financial instrument.

The table below summarizes select information related to customer vehicles in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2011 and 2010.

Customer Vehicle VIEs

(Dollars in millions)	December 31					
	2011			2010		
	Consolidated	Unconsolidated	Total	Consolidated	Unconsolidated	Total
Maximum loss exposure	\$ 3,264	\$ 2,116	\$ 5,380	\$ 4,449	\$ 2,735	\$ 7,184
On-balance sheet assets						
Trading account assets	\$ 3,302	\$ 211	\$ 3,513	\$ 3,458	\$ 876	\$ 4,334
Derivative assets	—	905	905	1	722	723
Loans held-for-sale	907	—	907	959	—	959
All other assets	1,452	—	1,452	1,429	—	1,429
Total	\$ 5,661	\$ 1,116	\$ 6,777	\$ 5,847	\$ 1,598	\$ 7,445
On-balance sheet liabilities						
Derivative liabilities	\$ 4	\$ 42	\$ 46	\$ 1	\$ 25	\$ 24
Commercial paper and other short-term borrowings	—	—	—	—	—	—
Long-term debt	3,912	—	3,912	3,457	—	3,457
All other liabilities	1	448	449	—	140	140
Total	\$ 3,917	\$ 490	\$ 4,407	\$ 3,458	\$ 165	\$ 3,623
Total assets of VIEs	\$ 5,661	\$ 5,302	\$ 10,963	\$ 5,847	\$ 6,090	\$ 11,937

Credit-linked and equity-linked note vehicles issue notes which pay a return that is linked to the credit or equity risk of a specified company or debt instrument. The vehicles purchase high-grade assets as collateral and enter into CDSs or equity derivatives to synthetically create the credit or equity risk to pay the specified return on the notes. The Corporation is typically the counterparty for some or all of the credit and equity derivatives and, to a lesser extent, it may invest in securities issued by the vehicles. The Corporation may also enter into interest rate or foreign currency derivatives with the vehicles. The Corporation also had approximately \$824 million of other liquidity commitments, including written put options and collateral value guarantees, with unconsolidated credit-linked and equity-linked note vehicles at December 31, 2011.

Repackaging vehicles issue notes that are designed to incorporate risk characteristics desired by customers. The vehicles hold debt instruments such as corporate bonds, convertible bonds or ABS with the desired credit risk profile. The Corporation enters into derivatives with the vehicles to change the interest rate or foreign currency profile of the debt instruments. If a vehicle holds convertible bonds and the Corporation retains the conversion option, the Corporation is deemed to have a controlling financial interest and consolidates the vehicle.

Asset acquisition vehicles acquire financial instruments, typically loans, at the direction of a single customer and obtain funding through the issuance of structured liabilities to the

Corporation. At the time the vehicle acquires an asset, the Corporation enters into total return swaps with the customer such that the economic returns of the asset are passed through to the customer. The Corporation is exposed to counterparty credit risk if the asset declines in value and the customer defaults on its obligation to the Corporation under the total return swaps. The Corporation's risk may be mitigated by collateral or other arrangements. The Corporation consolidates these vehicles because it has the power to manage the assets in the vehicles and owns all of the structured liabilities issued by the vehicles.

The Corporation's maximum exposure to loss from customer vehicles includes the notional amount of the credit or equity derivatives to which the Corporation is a counterparty, net of losses previously recorded, and the Corporation's investment, if any, in securities issued by the vehicles. It has not been reduced to reflect the benefit of offsetting swaps with the customers or collateral arrangements.

Other Variable Interest Entities

Other consolidated VIEs primarily include investment vehicles, leveraged lease trusts and, at December 31, 2010, a collective investment fund and asset acquisition conduits. Other unconsolidated VIEs primarily include investment vehicles and real estate vehicles.

The table below summarizes select information related to other VIEs in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2011 and 2010.

Other VIEs

(Dollars in millions)	December 31					
	2011			2010		
	Consolidated	Unconsolidated	Total	Consolidated	Unconsolidated	Total
Maximum loss exposure	\$ 7,429	\$ 7,286	\$ 14,715	\$ 19,248	\$ 8,796	\$ 28,044
On-balance sheet assets						
Trading account assets	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 8,900	\$ —	\$ 8,900
Derivative assets	394	440	834	—	228	228
AFS debt securities	—	62	62	1,832	73	1,905
Loans and leases	5,154	367	5,511	7,690	1,122	8,812
Allowance for loan and lease losses	(8)	(1)	(9)	(27)	(22)	(49)
Loans held-for-sale	106	598	704	262	949	1,211
All other assets	1,809	5,823	7,632	937	6,440	7,377
Total	\$ 7,455	\$ 7,279	\$ 14,734	\$ 19,594	\$ 8,790	\$ 28,384
On-balance sheet liabilities						
Commercial paper and other short-term borrowings	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,115	\$ —	\$ 1,115
Long-term debt	10	—	10	229	—	229
All other liabilities	694	1,706	2,399	8,683	1,666	10,349
Total	\$ 704	\$ 1,706	\$ 2,409	\$ 10,027	\$ 1,666	\$ 11,693
Total assets of VIEs	\$ 7,455	\$ 11,055	\$ 18,510	\$ 19,594	\$ 13,416	\$ 33,010

Investment Vehicles

The Corporation sponsors, invests in or provides financing to a variety of investment vehicles that hold loans, real estate, debt securities or other financial instruments and are designed to provide the desired investment profile to investors. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation's consolidated investment vehicles had total assets of \$2.6 billion and \$5.6 billion. The Corporation also held investments in unconsolidated vehicles with total assets of \$5.5 billion and \$7.9 billion at December 31, 2011 and 2010. The Corporation's maximum exposure to loss associated with both consolidated and unconsolidated investment vehicles totaled \$4.4 billion and \$8.7 billion at December 31, 2011 and 2010 comprised primarily of on-balance sheet assets less non-recourse liabilities.

Collective Investment Funds

The Corporation is trustee for certain common and collective investment funds that provide investment opportunities for eligible clients of *GWIM*. These funds, which had total assets of \$11.1 billion and \$21.2 billion at December 31, 2011 and 2010, hold a variety of cash, debt and equity investments. At December 31, 2011, the Corporation did not have a variable interest in these funds. The Corporation consolidated a stable value collective investment fund with total assets of \$8.1 billion at December 31, 2010, for which the Corporation had the unilateral ability to replace the fund's asset manager. The fund was liquidated during 2011.

Leveraged Lease Trusts

The Corporation's net investment in consolidated leveraged lease trusts totaled \$4.8 billion and \$5.2 billion at December 31, 2011 and 2010. The trusts hold long-lived equipment such as rail cars, power generation and distribution equipment, and commercial

aircraft. The Corporation structures the trusts and holds a significant residual interest. The net investment represents the Corporation's maximum loss exposure to the trusts in the unlikely event that the leveraged lease investments become worthless. Debt issued by the leveraged lease trusts is non-recourse to the Corporation. The Corporation has no liquidity exposure to these leveraged lease trusts.

Asset Acquisition Conduits

The Corporation administered two asset acquisition conduits which acquired assets on behalf of the Corporation or its customers. These conduits had total assets of \$640 million at December 31, 2010. The conduits were liquidated during 2011. Liquidation of the conduits did not impact the Corporation's results of operations.

Real Estate Vehicles

The Corporation held investments in unconsolidated real estate vehicles of \$5.4 billion at both December 31, 2011 and 2010 which consisted of investments in unconsolidated limited partnerships that finance the construction and rehabilitation of affordable rental housing. An unrelated third party is typically the general partner and has control over the significant activities of the partnership. The Corporation earns a return primarily through the receipt of tax credits allocated to the affordable housing projects. The Corporation's risk of loss is mitigated by policies requiring that the project qualify for the expected tax credits prior to making its investment. The Corporation may from time to time be asked to invest additional amounts to support a troubled project. Such additional investments have not been and are not expected to be significant.

Other Asset-Backed Financing Arrangements

The Corporation transferred pools of securities to certain independent third parties and provided financing for approximately 75 percent of the purchase price under asset-backed financing arrangements. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation's maximum loss exposure under these financing arrangements was \$4.7 billion and \$6.5 billion, substantially all of which was classified as loans on the Corporation's Consolidated Balance Sheet. All principal and interest payments have been received when due in accordance with the contractual terms. These arrangements are not included in the Other VIEs table because the purchasers are not VIEs.

NOTE 9 Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees

Background

The Corporation securitizes first-lien residential mortgage loans, generally in the form of MBS guaranteed by the GSEs or by GNMA in the case of FHA-insured, VA-guaranteed and Rural Housing Service-guaranteed mortgage loans. In addition, in prior years, legacy companies and certain subsidiaries sold pools of first-lien residential mortgage loans and home equity loans as private-label securitizations (in certain of these securitizations, monolines or financial guarantee providers insured all or some of the securities), or in the form of whole loans. In connection with these transactions, the Corporation or certain subsidiaries or legacy companies make or have made various representations and warranties. These representations and warranties, as set forth in the agreements, related to, among other things, the ownership of the loan, the validity of the lien securing the loan, the absence of delinquent taxes or liens against the property securing the loan, the process used to select the loan for inclusion in a transaction, the loan's compliance with any applicable loan criteria, including underwriting standards, and the loan's compliance with applicable federal, state and local laws. Breaches of these representations and warranties may result in the requirement to repurchase mortgage loans or to otherwise make whole or provide other remedies to the GSEs, U.S. Department of Housing and Urban Development (HUD) with respect to FHA-insured loans, VA, whole-loan buyers, securitization trusts, monoline insurers or other financial guarantors (collectively, repurchasers). In such cases, the Corporation would be exposed to any credit loss on the repurchased mortgage loans after accounting for any mortgage insurance (MI) or mortgage guaranty payments that it may receive.

Subject to the requirements and limitations of the applicable sales and securitization agreements, these representations and warranties can be enforced by the GSEs, HUD, VA, the whole-loan buyer, the securitization trustee or others as governed by the applicable agreement or, in certain first-lien and home equity securitizations where monoline insurers or other financial guarantee providers have insured all or some of the securities issued, by the monoline insurer or other financial guarantor. In the case of loans sold to parties other than the GSEs or GNMA, the contractual liability to repurchase typically arises only if there is a breach of the representations and warranties that materially and adversely affects the interest of the investor, or investors, in the loan, or of the monoline insurer or other financial guarantor (as applicable). Contracts with the GSEs do not contain equivalent language, while GNMA generally limits repurchases to loans that are not insured or guaranteed as required. The Corporation

believes that the longer a loan performs prior to default, the less likely it is that an alleged underwriting breach of representations and warranties had a material impact on the loan's performance. Historically, most demands for repurchase have occurred within the first several years after origination, generally after a loan has defaulted. However, the time horizon in which repurchase claims are typically brought has lengthened primarily due to a significant increase in GSE claims related to loans that had defaulted more than 18 months prior to the claim and to loans where the borrower made at least 25 payments.

The Corporation's credit loss would be reduced by any recourse it may have to organizations (e.g., correspondents) that, in turn, had sold such loans to the Corporation based upon its agreements with these organizations. When a loan is originated by a correspondent or other third party, the Corporation typically has the right to seek a recovery of related repurchase losses from that originator. Many of the correspondent originators of loans in 2004 through 2008 are no longer in business, or are in a weakened condition, and the Corporation's ability to recover on valid claims is therefore impacted, or eliminated accordingly. In the event a loan is originated and underwritten by a correspondent who obtains FHA insurance, even if they are no longer in business, any breach of FHA guidelines is the direct obligation of the correspondent, not the Corporation. At December 31, 2011, approximately 28 percent of the outstanding repurchase claims relate to loans purchased from correspondents or other parties compared to approximately 25 percent at December 31, 2010. During 2011, the Corporation experienced a decline in recoveries from correspondents and other parties; however, the actual recovery rate may vary from period to period based upon the underlying mix of correspondents and other parties.

The Corporation currently structures its operations to limit the risk of repurchase and accompanying credit exposure by seeking to ensure consistent production of mortgages in accordance with its underwriting procedures and by servicing those mortgages consistent with its contractual obligations. In addition, certain securitizations include guarantees written to protect certain purchasers of the loans from credit losses up to a specified amount. The fair value of the obligations to be absorbed under the representations and warranties and guarantees provided is recorded as an accrued liability when the loans are sold. This liability for probable losses is updated by accruing a representations and warranties provision in mortgage banking income. This is done throughout the life of the loan, as necessary when additional relevant information becomes available.

The methodology used to estimate the liability for representations and warranties is a function of the representations and warranties given and considers a variety of factors, which include, depending on the counterparty, actual defaults, estimated future defaults, historical loss experience, estimated home prices, other economic conditions, estimated probability that a repurchase claim will be received, including consideration of whether presentation thresholds will be met, number of payments made by the borrower prior to default and estimated probability that a loan will be required to be repurchased. The Corporation also considers bulk settlements when determining its estimated liability for representations and warranties. The estimate of the liability for representations and warranties is based upon currently available information, significant judgment, and a number of factors, including those set forth above, that are subject to change. Changes to any one of these factors could significantly impact the estimate of the liability and could have a material adverse impact

on the Corporation's results of operations for any particular period. Given that these factors vary by counterparty, the Corporation analyzes representations and warranties obligations based on the specific counterparty, or type of counterparty, with whom the sale was made. Generally the volume of unresolved repurchase claims from the FHA and VA for loans in GNMA-guaranteed securities is not significant because the requests are limited in number and are typically resolved quickly.

Settlement Actions

The Corporation has vigorously contested any request for repurchase when it has concluded that a valid basis for repurchase does not exist and will continue to do so in the future. However, in an effort to resolve these legacy mortgage-related issues, the Corporation has reached bulk settlements, or agreements for bulk settlements, including settlement amounts which have been material, with counterparties in lieu of a loan-by-loan review process. The Corporation may reach other settlements in the future if opportunities arise on terms it believes to be advantageous to the Corporation. The following provides a summary of the larger bulk settlement actions beginning in the fourth quarter of 2010 followed by details of the Corporation's representations and warranties liability, including claims status:

Settlement with the Bank of New York Mellon, as Trustee

On June 28, 2011, the Corporation, BAC Home Loans Servicing, LP (BAC HLS, which was subsequently merged with and into BANA in July 2011), and its legacy Countrywide affiliates entered into a settlement agreement with the Bank of New York Mellon (BNY Mellon), as trustee (the Trustee), to resolve all outstanding and potential claims related to alleged representations and warranties breaches (including repurchase claims), substantially all historical loan servicing claims and certain other historical claims with respect to 525 legacy Countrywide first-lien and five second-lien non-GSE residential mortgage-backed securitization trusts (the Covered Trusts) containing loans principally originated between 2004 and 2008 for which BNY Mellon acts as trustee or indenture trustee (the BNY Mellon Settlement). The Covered Trusts had an original principal balance of approximately \$424 billion, of which \$409 billion was originated between 2004 and 2008, and total outstanding principal and unpaid principal balance of loans that had defaulted (collectively unpaid principal balance) of approximately \$220 billion at June 28, 2011, of which \$217 billion was originated between 2004 and 2008. The BNY Mellon Settlement is supported by a group of 22 institutional investors (the Investor Group) and is subject to final court approval and certain other conditions.

The BNY Mellon Settlement provides for a cash payment of \$8.5 billion (the Settlement Payment) to the Trustee for distribution to the Covered Trusts after final court approval of the BNY Mellon Settlement. In addition to the Settlement Payment, the Corporation is obligated to pay attorneys' fees and costs to the Investor Group's counsel as well as all fees and expenses incurred by the Trustee related to obtaining final court approval of the BNY Mellon Settlement and certain tax rulings, which are currently estimated at \$100 million.

The BNY Mellon Settlement does not cover a small number of legacy Countrywide-issued first-lien non-GSE RMBS transactions with loans originated principally between 2004 and 2008 for various reasons, including for example, six legacy Countrywide-

issued first-lien non-GSE RMBS transactions in which BNY Mellon is not the trustee. The BNY Mellon Settlement also does not cover legacy Countrywide-issued second-lien securitization transactions in which a monoline insurer or other financial guarantor provides financial guaranty insurance. In addition, because the settlement is with the Trustee on behalf of the Covered Trusts and releases rights under the governing agreements for the Covered Trusts, the settlement does not release investors' securities law or fraud claims based upon disclosures made in connection with their decision to purchase, sell or hold securities issued by the Covered Trusts. To date, various investors, including certain members of the Investor Group, are pursuing securities law or fraud claims related to one or more of the Covered Trusts. The Corporation is not able to determine whether any additional securities law or fraud claims will be made by investors in the Covered Trusts. For information about mortgage-related securities law or fraud claims, see Litigation and Regulatory Matters in *Note 14—Commitments and Contingencies*. For those Covered Trusts where a monoline insurer or other financial guarantor has an independent right to assert repurchase claims directly, the BNY Mellon Settlement does not release such insurer's or guarantor's repurchase claims.

Under an order entered by the court in connection with the BNY Mellon Settlement, potentially interested persons had the opportunity to give notice of intent to object to the settlement (including on the basis that more information was needed) until August 30, 2011. Approximately 44 groups or entities appeared prior to the deadline; two of those groups or entities have subsequently withdrawn from the proceeding and one motion to intervene was denied. Certain of these groups or entities filed notices of intent to object, made motions to intervene, or both filed notices of intent to object and made motions to intervene. The parties filing motions to intervene include the Attorneys General of the states of New York and Delaware, whose motions to intervene were granted. Parties who filed notices stating that they wished to obtain more information about the settlement include the Federal Deposit Insurance Corporation (FDIC) and the Federal Housing Finance Agency (FHFA). Bank of America is not a party to the proceeding.

Certain of the motions to intervene and/or notices of intent to object allege various purported bases for opposition to the settlement, including challenges to the nature of the court proceeding and the lack of an opt-out mechanism, alleged conflicts of interest on the part of the Investor Group and/or the Trustee, the inadequacy of the settlement amount and the method of allocating the settlement amount among the Covered Trusts, while other motions do not make substantive objections but state that they need more information about the settlement. An investor opposed to the settlement removed the proceeding to federal court. On October 19, 2011, the federal court denied BNY Mellon's motion to remand the proceeding to state court. BNY Mellon, as well as the investors that have intervened in support of the BNY Mellon Settlement, petitioned to appeal the denial of this motion. On November 4, 2011, the district court entered a written order setting a discovery schedule, and discovery is ongoing. On December 27, 2011, the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit accepted the appeal and stated in an amended scheduling order that, pursuant to statute, it would rule on the appeal by February 27, 2012.

It is not currently possible to predict how many of the parties who have appeared in the court proceeding will ultimately object to the BNY Mellon Settlement, whether the objections will prevent receipt of final court approval or the ultimate outcome of the court

approval process, which can include appeals and could take a substantial period of time. In particular, conduct of discovery and the resolution of the objections to the settlement and any appeals could take a substantial period of time and these factors could materially delay the timing of final court approval. Accordingly, it is not possible to predict when the court approval process will be completed.

If final court approval is not obtained by December 31, 2015, the Corporation and legacy Countrywide may withdraw from the BNY Mellon Settlement, if the Trustee consents. The BNY Mellon Settlement also provides that if Covered Trusts representing unpaid principal balance exceeding a specified amount are excluded from the final BNY Mellon Settlement, based on investor objections or otherwise, the Corporation and legacy Countrywide have the option to withdraw from the BNY Mellon Settlement pursuant to the terms of the BNY Mellon Settlement agreement.

There can be no assurance that final court approval of the settlement will be obtained, that all conditions to the BNY Mellon Settlement will be satisfied or, if certain conditions to the BNY Mellon Settlement permitting withdrawal are met, that the Corporation and legacy Countrywide will not determine to withdraw from the settlement. If final court approval is not obtained or if the Corporation and legacy Countrywide determine to withdraw from the BNY Mellon Settlement in accordance with its terms, the Corporation's future representations and warranties losses could be substantially different than existing accruals and the estimated range of possible loss over existing accruals described under Whole Loan Sales and Private-label Securitizations Experience on page 63.

Settlement with Assured Guaranty

On April 14, 2011, the Corporation, including its legacy Countrywide affiliates, entered into an agreement with Assured Guaranty, to resolve all of the monoline insurer's outstanding and potential repurchase claims related to alleged representations and warranties breaches involving 29 first- and second-lien RMBS trusts where Assured Guaranty provided financial guarantee insurance (the Assured Guaranty Settlement). The agreement also resolves historical loan servicing issues and other potential liabilities with respect to these trusts. The agreement covers 21 first-lien RMBS trusts and eight second-lien RMBS trusts, which had an original principal balance of approximately \$35.8 billion and total unpaid principal balance of approximately \$20.2 billion as of April 14, 2011. The agreement included cash payments totaling approximately \$1.1 billion to Assured Guaranty, as well as a loss-sharing reinsurance arrangement that had an expected value of approximately \$470 million at the time of the settlement, and other terms, including termination of certain derivative contracts. During 2011, the Corporation made cash payments of \$1.0 billion with the remaining \$57 million payable on March 31, 2012. The total cost recognized for the Assured Guaranty Settlement as of December 31, 2011 was approximately \$1.6 billion. As a result of this agreement, the Corporation recorded \$2.2 billion in consumer loans and the related trust debt on its Consolidated Balance Sheet at December 31, 2011, due to the

establishment of reinsurance contracts at the time of the Assured Guaranty Settlement.

Government-sponsored Enterprise Agreements

On December 31, 2010, the Corporation reached agreements with the GSEs, under which the Corporation paid \$2.8 billion to resolve repurchase claims involving first-lien residential mortgage loans sold directly to the GSEs by entities related to legacy Countrywide (the GSE Agreements). The agreement with FHLMC extinguished all outstanding and potential mortgage repurchase and make-whole claims arising out of any alleged breaches of selling representations and warranties related to loans sold directly by legacy Countrywide to FHLMC through 2008, subject to certain exceptions. The agreement with FNMA substantially resolved the existing pipeline of repurchase claims outstanding as of September 20, 2010 arising out of alleged breaches of selling representations and warranties related to loans sold directly by legacy Countrywide to FNMA. The GSE Agreements did not cover outstanding and potential mortgage repurchase claims arising out of any alleged breaches of selling representations and warranties related to legacy Bank of America first-lien residential mortgage loans sold directly to the GSEs or other loans sold directly to the GSEs other than described above, loan servicing obligations, other contractual obligations or loans contained in private-label securitizations.

Outstanding Claims

The Outstanding Claims by Counterparty and Product table presents outstanding representations and warranties claims by counterparty and product type at December 31, 2011 and 2010. For additional information, see Whole Loan Sales and Private-label Securitizations Experience on page 63 of this Note and *Note 14 - Commitments and Contingencies*. These repurchase claims include \$1.7 billion in demands from investors in the Covered Trusts received in 2010, but otherwise do not include any repurchase claims related to the Covered Trusts. During 2011, the Corporation received \$17.5 billion in new repurchase claims, including \$14.3 billion in new repurchase claims submitted by the GSEs for both legacy Countrywide originations not covered by the GSE Agreements and legacy Bank of America originations, and \$3.2 billion in repurchase claims related to non-GSE transactions. During 2011, \$14.1 billion in claims were resolved primarily with the GSEs and through the Assured Guaranty Settlement. Of the claims resolved, \$7.5 billion were resolved through rescissions and \$6.6 billion were resolved through mortgage repurchase and make-whole payments. Claims outstanding from the monolines declined as a result of the Assured Guaranty Settlement, and new claims from other monolines declined significantly during 2011, which the Corporation believes was due in part to the monolines focusing recent efforts towards litigation. Outstanding claims from whole loan, private-label securitization and other investors increased during 2011 primarily as a result of the increase in repurchase claims received from trustees in non-GSE transactions.

Outstanding Claims by Counterparty and Product

(Dollars in millions)	December 31	
	2011	2010
By counterparty (1)		
GSEs	\$ 6,256	\$ 2,821
Monolines	3,082	4,678
Whole loan and private-label securitization investors and other (2)	4,912	3,188
Total outstanding claims by counterparty	\$ 14,250	\$ 10,687
By product type (3)		
Prime loans	\$ 3,928	\$ 2,040
Alt-A	2,333	1,190
Home equity	2,872	3,638
Pay option	3,588	2,889
Subprime	891	734
Other	640	176
Total outstanding claims by product type	\$ 14,252	\$ 10,667

(1) Excludes certain MI rescission notices. However, includes \$1.2 billion of repurchase requests received from the GSEs that have resulted solely from MI rescission notices. For additional information, see Mortgage Insurance Rescission Notices in 9th Note.

(2) Amounts for December 31, 2011 and 2010 included \$1.7 billion in discounts contained in correspondence from private-label securitizations investors in the Covered Trusts that do not have the right to demand repurchase of loans directly or the right to access loan files. For additional information, see Securities with Bank of New York Mellon as Trustee in 10th Note.

The number of repurchase claims as a percentage of the number of loans purchased arising from loans sourced from brokers or purchased from third-party sellers is relatively consistent with the number of repurchase claims as a percentage of the number of loans originated by the Corporation or its subsidiaries or legacy companies.

Mortgage Insurance Rescission Notices

In addition to repurchase claims, the Corporation receives notices from mortgage insurance companies of claim denials, cancellations, or coverage rescission (collectively, MI rescission notices) and the amount of such notices have remained elevated. When there is disagreement with the mortgage insurer as to the resolution of a MI rescission notice, meaningful dialogue and negotiation are generally necessary between the parties to reach a conclusion on an individual notice. The level of engagement of the mortgage insurance companies varies and ongoing litigation involving some of the mortgage insurance companies over individual and bulk rescissions or claims for rescission limits the ability of the Corporation to engage in constructive dialogue leading to resolution. For loans sold to GSEs or private-label securitization trusts (including those wrapped by the monoline bond insurers), a MI rescission may give rise to a claim for breach of the applicable representations and warranties, depending on the governing sales contracts. In those cases where the governing contract contains a MI-related representation and warranty which upon rescission requires the Corporation to repurchase the affected loan or indemnify the investor for the related loss, the Corporation realizes the loss without the benefit of MI. If the Corporation is required to repurchase a loan or indemnify the investor as a result of a different breach of representations and warranties and there has been a MI rescission, or if the Corporation holds the loan for investment, it realizes the loss without the benefit of MI. In addition, mortgage insurance companies have in some cases asserted the ability to curtail MI payments, which in these cases would reduce the MI proceeds available to reduce the loss on the loan. While a legitimate MI rescission may constitute a valid basis for repurchase or other remedies under the GSE agreements and

small number of private-label MBS securitizations, and a MI rescission notice may result in a repurchase request, the Corporation believes MI rescission notices in and of themselves are not valid repurchase requests.

On June 30, 2011, FNMA issued an announcement requiring servicers to report, effective October 1, 2011, all MI rescissions, cancellations and claim denials (together, rescissions) with respect to loans sold to FNMA. The announcement also confirmed FNMA's view of its position that a mortgage insurance company's issuance of a MI rescission notice constitutes a breach of the lender's representations and warranties and permits FNMA to require the lender to repurchase the mortgage loan or promptly remit a make-whole payment covering FNMA's loss even if the lender is contesting the MI rescission notice. A related announcement included a ban on bulk settlements with mortgage insurers that provide for loss sharing in lieu of rescission. According to FNMA's announcement, through June 30, 2012, lenders have 90 days to appeal FNMA's repurchase request and 30 days (or such other time frame specified by FNMA) to appeal after that date. According to FNMA's announcement, in order to be successful in its appeal, a lender must provide documentation confirming reinstatement or continuation of coverage. This announcement could result in more repurchase requests from FNMA than the assumptions in the Corporation's estimated liability contemplate. The Corporation also expects that in many cases (particularly in the context of individual or bulk rescissions being contested through litigation), it will not be able to resolve MI rescission notices with the mortgage insurance companies before the expiration of the appeal period prescribed by the FNMA announcement. The Corporation has informed FNMA that it does not believe that the new policy is valid under its contracts with FNMA, and that it does not intend to repurchase loans under the terms set forth in the new policy. The Corporation's pipeline of outstanding repurchase claims from the GSEs resulting solely on MI rescission notices has increased during 2011 by \$935 million to \$1.2 billion at December 31, 2011. If it is required to abide by the terms of the new FNMA policy, the Corporation's representations and warranties liability will likely increase.

At December 31, 2011, the Corporation had approximately 90,000 open MI rescission notices compared to 72,000 at December 31, 2010. Through December 31, 2011, 26 percent of the MI rescission notices received have been resolved. Of those resolved, 24 percent were resolved through the Corporation's acceptance of the MI rescission, 46 percent were resolved through reinstatement of coverage or payment of the claim by the mortgage insurance company, and 30 percent were resolved on an aggregate basis through settlement, policy commutation or similar arrangement. As of December 31, 2011, 74 percent of the MI rescission notices the Corporation has received have not yet been resolved. Of those not yet resolved, 48 percent are implicated by ongoing litigation where no loan-level review is currently contemplated (nor required to preserve the Corporation's legal rights). In this litigation, the litigating mortgage insurance companies are also seeking bulk rescission of certain policies, separate and apart from loan-by-loan denials or rescissions. The Corporation is in the process of reviewing 11 percent of the remaining open MI rescission notices, and the Corporation has reviewed and is contesting the MI rescission with respect to 89 percent of these remaining open MI rescission notices. Of the remaining open MI rescission notices, 29 percent are also the

subject of ongoing litigation although, at present, these MI rescissions are being processed in a manner generally consistent with those not affected by litigation.

Cash Settlements

As presented in the Loan Repurchases and Indemnification Payments table, during 2011 and 2010, the Corporation paid \$5.2 billion and \$5.2 billion to resolve \$6.2 billion and \$6.6 billion of repurchase claims through repurchase or reimbursement to the investor or securitization trust for losses they incurred, resulting in a loss on the related loans at the time of repurchase or reimbursement of \$3.5 billion and \$3.5 billion. Cash paid for loan repurchases includes the unpaid principal balance of the loan plus past due interest. The amount of loss for loan repurchases is reduced by the fair value of the underlying loan collateral. The repurchase of loans and indemnification payments related to first-lien and home equity repurchase claims generally resulted from material breaches of representations and warranties related to

the loans' material compliance with the applicable underwriting standards, including borrower misrepresentation, credit exceptions without sufficient compensating factors and non-compliance with underwriting procedures. The actual representations and warranties made in a sales transaction and the resulting repurchase and indemnification activity can vary by transaction or investor. A direct relationship between the type of defect that causes the breach of representations and warranties and the severity of the realized loss has not been observed. Transactions to repurchase or indemnification payments related to first-lien residential mortgages primarily involved the GSEs while transactions to repurchase or indemnification payments for home equity loans primarily involved the monoline insurers. In addition to the amounts previously discussed, the Corporation paid \$1.0 billion during 2011 to Assured Guaranty as part of the Assured Guaranty Settlement. The table below presents first-lien and home equity loan repurchases and indemnification payments for 2011 and 2010.

Loan Repurchases and Indemnification Payments

	December 31					
	2011			2010		
	Unpaid Principal Balance	Cash Paid for Repurchases	Loss	Unpaid Principal Balance	Cash Paid for Repurchases	Loss
(Dollars in millions)						
First-lien						
Repurchases	\$ 2,713	\$ 3,007	\$ 1,346	\$ 2,557	\$ 2,799	\$ 1,142
Indemnification payments	3,329	2,026	2,026	3,785	2,173	2,173
Total first-lien	6,042	5,093	3,372	6,342	4,972	3,315
Home equity						
Repurchases	28	28	14	78	86	44
Indemnification payments	99	99	99	149	146	146
Total home equity	127	127	113	227	232	190
Total first-lien and home equity	\$ 6,169	\$ 5,220	\$ 3,485	\$ 6,569	\$ 5,204	\$ 3,505

Liability for Representations and Warranties and Corporate Guarantees

The liability for representations and warranties and corporate guarantees is included in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet and the related provision is included in mortgage banking income (loss). The Representations and Warranties and Corporate Guarantees table presents a rollforward of the liability for representations and warranties and corporate guarantees.

Representations and Warranties and Corporate Guarantees

	2011	2010
(Dollars in millions)		
Liability for representations and warranties and corporate guarantees, beginning of year	\$ 6,438	\$ 3,507
Additions for new sales	20	30
Charge-offs	(5,191)	(4,803)
Provision	15,591	6,785
Other	—	(81)
Liability for representations and warranties and corporate guarantees, December 31	\$ 15,858	\$ 5,438

The liability for representations and warranties is established when those obligations are both probable and reasonably estimable. For 2011, the provision for representations and warranties and corporate guarantees was \$15.6 billion compared to \$6.8 billion in 2010. Of the \$15.6 billion provision recorded in 2011, \$8.6 billion was attributable to the BNY Mellon Settlement and \$7.0 billion was related to other exposures. The BNY Mellon Settlement led to the determination that the Corporation has sufficient experience to record a liability related to its exposure on certain other private-label securitizations. This determination combined with higher estimated GSE repurchase rates were the primary drivers of the balance of the provision in 2011. GSE repurchase rates increased driven by higher than expected claims during 2011, including claims on loans that defaulted more than 18 months prior to the repurchase request and on loans where the borrower has made a significant number of payments (e.g., at least 25 payments), in each case in numbers that were not expected based on historical claims.

Estimated Range of Possible Loss

Government-sponsored Enterprises

The Corporation's estimated provision and liability at December 31, 2011, for obligations under representations and warranties given to the GSEs considers, among other things, and is necessarily dependent on and limited by, its historical claims experience with the GSEs. It includes the Corporation's understanding of its agreements with the GSEs and projections of future defaults as well as certain other assumptions and judgmental factors. The Corporation's estimate of the liability for these obligations has been accounted for in the recorded liability for representations and warranties for these loans. In recent periods, the Corporation has been experiencing elevated levels of new claims from the GSEs, including claims on loans on which borrowers have made a significant number of payments (e.g., at least 25 payments) or on loans which had defaulted more than 18 months prior to the repurchase request, in each case in numbers that were not expected based on historical experience. The criteria by which the GSEs are ultimately willing to resolve claims have changed in ways that are unfavorable to the Corporation. While the Corporation is seeking to resolve its differences with the GSEs concerning each party's interpretation of the requirements of the governing contracts, whether it will be able to achieve a resolution of these differences on acceptable terms and timing thereof, is subject to significant uncertainty. The Corporation intends repurchase loans to the extent required under the contracts and standards that govern its relationships with the GSEs.

The Corporation is not able to predict changes in the behavior of the GSEs based on the Corporation's past experiences. Therefore, it is not possible to reasonably estimate a possible loss or range of possible loss with respect to any such potential impact in excess of current accrued liabilities.

Counterparties other than Government-sponsored Enterprises

The population of private-label securitizations included in the BNY Mellon Settlement encompasses almost all legacy Countrywide first-lien private-label securitizations including loans originated principally in the 2004 through 2008 vintage. For the remainder of the population of private-label securitizations, the Corporation believes it is probable that other claimants in certain types of securitizations may come forward with claims that meet the requirements of the terms of the securitizations. The Corporation has seen an increased trend in requests for loan files from private-label securitization trustees and an increase in repurchase claims from private-label securitization trustees that meet required standards. The Corporation believes that the provisions recorded in connection with the BNY Mellon Settlement and the additional non-GSE representations and warranties provisions recorded in 2011 have provided for a substantial portion of the Corporation's non-GSE representations and warranties exposures. However, it is reasonably possible that future representations and warranties losses may occur in excess of the amounts recorded for these exposures. In addition, as discussed below, the Corporation has not recorded any representations and warranties liability for certain potential monoline exposures and certain potential whole-loan and other private-label securitization exposures. The Corporation currently estimates that the range of possible loss related to non-GSE representations and warranties exposure as of December 31, 2011, could be up to \$5 billion over existing accruals. This

estimated range of possible loss for non-GSE representations and warranties does not represent a probable loss, and is based on currently available information, significant judgment and a number of assumptions, including those set forth below, that are subject to change.

The methodology used to estimate the non-GSE representations and warranties liability and the corresponding range of possible loss considers a variety of factors including the Corporation's experience related to actual defaults, projected future defaults, historical loss experience, estimated home prices and other economic conditions. Among the factors that impact the non-GSE representations and warranties liability and the corresponding estimated range of possible loss are: (1) contractual material adverse effect requirements, (2) the representations and warranties provided and (3) the requirement to meet certain presentation thresholds. The first factor is based on the Corporation's belief that a non-GSE contractual liability to repurchase a loan generally arises only if the counterparties prove there is a breach of representations and warranties that materially and adversely affects the interest of the investor or all investors, or of the monoline insurer or other financial guarantor (as applicable), in a securitization trust and, accordingly, the Corporation believes that the repurchase claimants must prove that the alleged representations and warranties breach was the cause of the loss. The second factor is related to the fact that non-GSE securitizations include different types of representations and warranties than those provided to the GSEs. The Corporation believes the non-GSE securitizations' representations and warranties are less rigorous and actionable than the explicit provisions of comparable agreements with the GSEs without regard to any variations that may have arisen as a result of dealings with the GSEs. The third factor is related to the fact that certain presentation thresholds need to be met in order for any repurchase claim to be asserted on the initiative of investors under the non-GSE agreements. A securitization trustee may investigate or demand repurchase on its own action, and most agreements contain a threshold, for example 25 percent of the voting rights per trust, that allows investors to declare a servicing event of default under certain circumstances or to request certain action, such as requesting loan files, that the trustee may choose to accept and follow, exempt from liability, provided the trustee is acting in good faith. If there is an uncured servicing event of default and the trustee fails to bring suit during a 60-day period, then, under most agreements, investors may file suit. In addition to this, most agreements also allow investors to direct the securitization trustee to investigate loan files or demand the repurchase of loans if security holders hold a specified percentage, for example 25 percent, of the voting rights of each tranche of the outstanding securities. Although the Corporation continues to believe that presentation thresholds are a factor in the determination of probable loss, given the BNY Mellon Settlement, the estimated range of possible loss assumes that the presentation threshold can be met for all of the non-GSE securitization transactions.

In addition, in the case of private-label securitizations, the methodology used to estimate the non-GSE representations and warranties liability and the corresponding range of possible loss considers the implied repurchase experience based on the BNY Mellon Settlement and assumes that the conditions to the BNY Mellon Settlement are satisfied. Since the non-GSE transactions that were included in the BNY Mellon Settlement differ from those that were not included in the BNY Mellon Settlement, the Corporation adjusted the experience implied in the settlement in

order to determine the estimated non-GSE representations and warranties liability and the corresponding range of possible loss. The judgmental adjustments made include consideration of the differences in the mix of products in the securitizations, loan originator, likelihood of claims differences, the differences in the number of payments that the borrower has made prior to default and the sponsor of the securitization.

Future provisions and/or ranges of possible loss for non-GSE representations and warranties may be significantly impacted if actual experiences are different from the Corporation's assumptions in its predictive models, including, without limitation, those regarding the ultimate resolution of the BNY Mellon Settlement, estimated repurchase rates, economic conditions, home prices, consumer and counterparty behavior, and a variety of judgmental factors. Adverse developments with respect to one or more of the assumptions underlying the liability for representations and warranties and the corresponding estimated range of possible loss could result in significant increases to future provisions and/or the estimated range of loss. For example, if courts were to disagree with the Corporation's interpretation that the underlying agreements require a claimant to prove that the representations and warranties breach was the cause of the loss, it could significantly impact this estimated range of possible loss. For additional information, see *Note 14 – Commitments and Contingencies*. Additionally, if recent court rulings related to monoline litigation, including one related to the Corporation, that have allowed sampling of loan files instead of requiring a loan-by-loan review to determine if a representations and warranties breach has occurred are followed generally by the courts, private-label securitization investors may view litigation as a more attractive alternative as compared to a loan-by-loan review. Finally, although the Corporation believes that the representations and warranties typically given in non-GSE transactions are less rigorous and actionable than those given in GSE transactions, the Corporation does not have significant loan-level experience in non-GSE transactions to measure the impact of these differences on the probability that a loan will be required to be repurchased.

The liability for obligations under representations and warranties with respect to GSE and non-GSE exposures and the corresponding estimated range of possible loss for non-GSE representations and warranties exposures does not include any losses related to litigation matters disclosed in *Note 14 – Commitments and Contingencies*, nor do they include any separate foreclosure costs and related costs, assessments and compensatory fees or any possible losses related to potential claims for breaches of performance of servicing obligations (except as such losses are included as potential costs of the BNY Mellon Settlement), potential securities law or fraud claims or potential indemnity or other claims against the Corporation, including claims related to loans insured by the FHA. The Corporation is not able to reasonably estimate the amount of any possible loss with respect to any such servicing, securities law (except to the extent reflected in the aggregate range of possible loss for litigation and regulatory matters disclosed in *Note 14 – Commitments and Contingencies*), fraud or other claims against the Corporation; however, such loss could be material.

Government-sponsored Enterprises Experience

The Corporation and its subsidiaries have an established history of working with the GSEs on repurchase claims. However, the GSEs' repurchase requests, standards for rescission of repurchase

requests, and resolution processes have become increasingly inconsistent with GSEs' prior conduct and the Corporation's interpretation of its contractual obligations. Notably, in recent periods, the Corporation has been experiencing elevated levels of new claims, including claims on loans on which borrowers have made a significant number of payments (e.g., at least 25 payments) or on loans which had defaulted more than 18 months prior to the repurchase request, in each case, in numbers that were not expected based on historical experience. Additionally, the criteria and the processes by which the GSEs are ultimately willing to resolve claims have changed in ways that are unfavorable to the Corporation. These developments have resulted in an increase in claims outstanding from the GSEs. The Corporation intends to repurchase loans to the extent required under the contracts and standards that govern its relationship with the GSEs. For additional information, see *Mortgage Insurance Rescission Notices* in this Note on page 59.

Generally, the Corporation first becomes aware that a GSE is evaluating a particular loan for repurchase when the Corporation receives a request from a GSE to review the underlying loan file (file request). Upon completing its review, the GSE may submit a repurchase claim to the Corporation. As soon as practicable after receiving a repurchase claim from either of the GSEs, the Corporation evaluates the claim and takes appropriate action. Claim disputes are generally handled through loan-level negotiations with the GSEs and the Corporation seeks to resolve the repurchase claim within 90 to 120 days of the receipt of the claim although tolerances exist for claims that remain open beyond this timeframe. Disputes include reasonableness of stated income, occupancy, undisclosed liabilities, and the validity of MI claim rescissions in the vintages with the highest default rates.

Monoline Insurers Experience

Experience with most of the monoline insurers has been varied and the protocols and experience with these counterparties has not been predictable. The timetable for the loan file request, the repurchase claim, if any, response and resolution vary by monoline. Where a breach of representations and warranties given by the Corporation or subsidiaries or legacy companies is confirmed on a given loan, settlement is generally reached as to that loan within 60 to 90 days.

The Corporation generally reviews properly presented repurchase claims from the monolines on a loan-by-loan basis. As part of an ongoing claims process, if the Corporation does not believe a claim is valid, it will deny the claim and generally indicate the reason for the denial to facilitate meaningful dialogue with the counterparty although it is not contractually obligated to do so. When there is disagreement as to the resolution of a claim, meaningful dialogue and negotiation is generally necessary between the parties to reach conclusion on an individual claim. Although the Assured Guaranty Settlement does not cover all securitizations where Assured Guaranty and subsidiaries provided insurance, it covers the transactions that resulted in repurchase requests from this monoline. As a result, the on-going claims process with counterparties with a more consistent repurchase experience is substantially complete.

The remaining monolines have instituted litigation against legacy Countrywide and Bank of America. When claims from these counterparties are denied, the Corporation does not indicate its reason for denial as it is not contractually obligated to do so. In the Corporation's experience, the monolines have been generally

unwilling to withdraw repurchase claims, regardless of whether and what evidence was offered to refute a claim.

The pipeline of unresolved monoline claims where the Corporation believes a valid defect has not been identified which would constitute an actionable breach of representations and warranties decreased during 2011 as a result of the Assured Guaranty Settlement. Through December 31, 2011, approximately 30 percent of monoline claims that the Corporation initially denied have subsequently been resolved through the Assured Guaranty Settlement, 10 percent through repurchase or make-whole payments and one percent through rescission. When a claim has been denied and there has not been communication with the counterparty for six months, the Corporation views these claims as inactive; however, they remain in the outstanding claims balance until resolution.

To the extent there are repurchase claims based on valid identified loan defects and for repurchase claims that are in the process of review, a liability for representations and warranties is established. For repurchase claims in the process of review, the liability is based on historical repurchase experience with specific monoline insurers to the extent such experience provides a reasonable basis on which to estimate incurred losses from repurchase activity. In prior periods, a liability was established for Assured Guaranty related to repurchase claims subject to negotiation and unasserted claims, to repurchase current and future defaulted loans. The Assured Guaranty Settlement resolved this representations and warranties liability with the liability for the related loss sharing reinsurance arrangement being recorded in other accrued liabilities. With respect to the other monoline insurers, the Corporation has had limited experience in the repurchase process as these monoline insurers have instituted litigation against legacy Countrywide and Bank of America, which limits the Corporation's ability to enter into constructive dialogue with these monolines to resolve the open claims. For these monolines, in view of the inherent difficulty of predicting the outcome of those repurchase claims where a valid defect has not been identified or in predicting future claim requests and the related outcome in the case of unasserted claims to repurchase loans from the securitization trusts in which these monolines have insured all or some of the related bonds, the Corporation cannot reasonably estimate the eventual outcome through the repurchase process. In addition, the timing of the ultimate resolution or the eventual loss through the repurchase process, if any, related to those repurchase claims cannot be reasonably estimated. Thus, with respect to these monolines, a liability for representations and warranties has not been established related to repurchase claims where a valid defect has not been identified, or in the case of any unasserted claims to repurchase loans from the securitization trusts in which such monolines have insured all or some of the related bonds. For additional information related to the monolines, see *Note 14 – Commitments and Contingencies*.

Monoline Outstanding Claims

At December 31, 2011, for loans originated between 2004 and 2008, the unpaid principal balance of loans related to unresolved monoline repurchase claims was \$3.1 billion, substantially all of which the Corporation has reviewed and declined to repurchase based on an assessment of whether a material breach exists. As noted above, a portion of the repurchase claims that are initially denied are ultimately resolved through bulk settlement, repurchase or make-whole payments, after additional dialogue and negotiation with the monoline insurer. At December 31, 2011, the

unpaid principal balance of loans in these vintages for which the monolines had requested loan files for review but for which no repurchase claim had been received was \$6.1 billion, excluding loans that had been paid in full and file requests for loans included in the trusts settled with Assured Guaranty. There will likely be additional requests for loan files in the future leading to repurchase claims. Such claims may relate to loans that are currently in securitization trusts or loans that have defaulted and are no longer included in the unpaid principal balance of the loans in the trusts. However, it is unlikely that a repurchase claim will be received for every loan in a securitization or every file requested or that a valid defect exists for every loan repurchase claim. In addition, amounts paid on repurchase claims from a monoline are paid to the securitization trust and are applied in accordance with the terms of the governing securitization documents which may include use by the securitization trust to repay any outstanding monoline advances or reduce future advances from the monolines. To the extent that a monoline has not advanced funds or does not anticipate that it will be required to advance funds to the securitization trust, the likelihood of receiving a repurchase claim from a monoline may be reduced as the monoline would receive limited or no benefit from the payment of repurchase claims. Moreover, some monolines are not currently performing their obligations under the financial guaranty policies they issued which may, in certain circumstances, impact their ability to present repurchase claims, although in those circumstances, investors may be able to bring claims if contractual thresholds are met.

Whole Loan Sales and Private-label Securitizations Experience

The majority of the repurchase claims that the Corporation has received outside of those from the GSEs and monolines are from third-party whole-loan investors. In connection with these transactions, the Corporation provided representations and warranties and the whole-loan investors may retain those rights even when the loans were aggregated with other collateral into private-label securitizations sponsored by the whole-loan investors. The Corporation reviews properly presented repurchase claims for these whole loans on a loan-by-loan basis. If, after the Corporation's review, it does not believe a claim is valid, it will deny the claim and generally indicate a reason for the denial. When the counterparty agrees with the Corporation's denial of the claim, the counterparty may rescind the claim. When there is disagreement as to the resolution of the claim, meaningful dialogue and negotiation between the parties is generally necessary to reach conclusion on an individual claim. Generally, a whole-loan sale claimant is engaged in the repurchase process and the Corporation and the claimant reach resolution, either through loan-by-loan negotiation or at times, through a bulk settlement. Through December 31, 2011, 25 percent of the whole-loan claims that the Corporation initially denied have subsequently been resolved through repurchase or make-whole payments and 50 percent have been resolved through rescission or repayment in full by the borrower. Although the timeline for resolution varies, once an actionable breach is identified on a given loan, settlement is generally reached as to that loan within 60 to 90 days. When a claim has been denied and the Corporation does not have communication with the counterparty for six months, the Corporation views these claims as inactive; however, they remain in the outstanding claims balance until resolution.

In private-label securitizations, certain presentation thresholds

need to be met in order for any repurchase claim to be asserted by investors. In 2011, there was an increase in repurchase claims from private-label securitization trustees that meet the required standards. During 2011, the Corporation received \$2.1 billion of such repurchase claims. In addition, there has been an increase in requests for loan files from private-label securitization trustees, as well as requests for tolling agreements to toll the applicable statutes of limitation relating to representations and warranties claims, and the Corporation believes it is likely that these requests will lead to an increase in repurchase claims from private-label securitization trustees that meet required standards. The representations and warranties, as governed by the private-label securitization agreements, generally require that counterparties have the ability to both assert a claim and actually prove that a loan has an actionable defect under the applicable contracts. While the Corporation believes the agreements for private-label securitizations generally contain less rigorous representations and warranties and place higher burdens on investors seeking repurchases than the express provisions of comparable agreements with the GSEs without regard to any variations that may have arisen as a result of dealings with the GSEs, the agreements generally include a representation that underwriting practices were prudent and customary.

During 2010, the Corporation received claim demands totaling \$1.7 billion from private-label securitization investors in the Covered Trusts. Non-GSE investors generally do not have the contractual right to demand repurchase of the loans directly or the right to access loan files. The inclusion of the \$1.7 billion in outstanding claims, as reflected in the table on page 59, does not mean that the Corporation believes these claims have satisfied the contractual thresholds required for the private-label securitization investors to direct the securitization trustee to take action or that these claims are otherwise procedurally or substantively valid. One of these claimants has filed litigation against the Corporation relating to certain of these claims; the claims in this litigation would be extinguished if there is final court approval of the BNY Mellon Settlement.

NOTE 10 Goodwill and Intangible Assets

Goodwill

The Goodwill table presents goodwill balances by business segment at December 31, 2011 and 2010. Effective January 1, 2012, the Corporation changed its basis of presentation from six to five segments. For more information on this realignment, see *Note 26 – Business Segment Information*. The reporting units utilized for goodwill impairment tests are the business segments or one level below. The majority of the decline in goodwill during 2011 was due to goodwill impairment charges as described in this Note.

Goodwill

(Dollars in millions)

	December 31	
	2011	2010
Consumer & Business Banking	\$ 29,986	\$ 29,986
Consumer Real Estate Services	–	2,796
Global Banking	24,802	24,358
Global Markets	4,441	4,439
Global Wealth & Investment Management	9,928	9,928
All Other	810	2,354
Total goodwill	\$ 69,967	\$ 73,861

International Consumer Card Businesses

In connection with the Corporation's announcement on August 15, 2011 of its intention to exit the international consumer card businesses, goodwill of approximately \$1.9 billion was allocated, on a relative fair value basis, from the Card Services reporting unit within *Consumer & Business Banking (CBB)* to *All Other* as of September 30, 2011. Of the \$1.9 billion of goodwill allocated to the international consumer card businesses, \$526 million of goodwill was allocated, on a relative fair value basis, to the Canadian consumer card business which was sold on December 1, 2011.

During the three months ended December 31, 2011, a goodwill impairment test was performed for the European consumer card businesses reporting unit as it was likely that the carrying amount of the businesses exceeded the fair value due to a decrease in estimated future growth projections. The Corporation concluded that goodwill was impaired, and accordingly, recorded a non-cash, non-tax deductible goodwill impairment charge of \$581 million for the European consumer card businesses.

Consumer Real Estate Services

In connection with the sale of Balboa Insurance Company's lender-placed insurance business on June 1, 2011, the Corporation allocated, on a relative fair value basis, \$193 million of *CRES* goodwill to the business in determining the gain on the sale.

During the three months ended June 30, 2011, as a consequence of the BNY Mellon Settlement entered into by the Corporation on June 28, 2011, the adverse impact of the incremental mortgage-related charges, and the continued economic slowdown in the mortgage business, the Corporation performed a goodwill impairment test for the *CRES* reporting unit. The Corporation concluded that the remaining balance of goodwill of \$2.6 billion was impaired, and accordingly, recorded a non-cash, non-tax deductible goodwill impairment charge to reduce the carrying value of the goodwill in *CRES* to zero.

2011 Annual Impairment Test

During the three months ended September 30, 2011, the Corporation completed its annual goodwill impairment test as of June 30, 2011 for all reporting units. Based on the results of step one of the annual goodwill impairment test, the Corporation determined that step two was not required for any of the reporting units as their fair value exceeded their carrying value indicating there was no impairment. The realignment of the reportable segments did not have a material impact on the conclusions of the 2011 annual goodwill impairment test. For more information on the realignment of the segments, see *Note 26 – Business Segment Information*.

2010 Impairment Tests

In 2010, the Corporation performed a goodwill impairment test for the Card Services reporting unit within *CBB* due to the continued stress on the business and the uncertain debit card interchange provisions under the Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act (Financial Reform Act). The Corporation concluded that goodwill was impaired, and accordingly, recorded a non-cash, non-tax deductible goodwill impairment charge of \$10.4 billion to reduce the carrying value of the goodwill in the Card Services reporting unit within *CBB*.

During the three months ended December 31, 2010, the Corporation performed a goodwill impairment test for the *CRES* reporting unit as it was likely that there was a decline in its fair value as a result of increased uncertainties, including existing and potential litigation exposure and other related risks, higher servicing costs including those related to loss mitigation, foreclosure related issues and the redeployment of centralized sales resources. The Corporation concluded that goodwill was

impaired, and accordingly, recorded a non-cash, non-tax deductible goodwill impairment charge of \$2.0 billion in *CRES*.

Intangible Assets

The table below presents the gross carrying amounts and accumulated amortization related to intangible assets at December 31, 2011 and 2010.

Intangible Assets

	December 31			
	2011		2010	
	Gross Carrying Value	Accumulated Amortization	Gross Carrying Value	Accumulated Amortization
(Dollars in millions)				
Purchased credit card relationships	\$ 6,948	\$ 4,775	\$ 7,162	\$ 4,085
Core deposit intangibles	3,903	2,915	5,394	4,094
Customer relationships	4,081	1,532	4,232	1,222
Affinity relationships	1,569	966	1,647	902
Other intangibles	2,476	768	3,087	1,296
Total intangible assets	\$ 18,977	\$ 10,956	\$ 21,522	\$ 11,599

Excluded from 2011 amounts are \$3.2 billion of fully amortized intangible assets and \$396 million of intangible assets sold as part of the consumer credit card portfolio sales that occurred during the year.

None of the intangible assets were impaired at December 31, 2011 or 2010. Amortization of intangibles expense was \$1.5

billion, \$1.7 billion and \$2.0 billion in 2011, 2010 and 2009, respectively. The Corporation estimates aggregate amortization expense will be approximately \$1.3 billion, \$1.1 billion, \$1.0 billion, \$870 million and \$770 million for 2012 through 2016, respectively.

NOTE 11 Deposits

The Corporation had U.S. certificates of deposit and other U.S. time deposits of \$100 thousand or more totaling \$50.8 billion and \$60.5 billion at December 31, 2011 and 2010. Non-U.S. certificates of deposit and other non-U.S. time deposits of \$100 thousand or more totaled \$34.0 billion and \$40.6 billion at December 31, 2011 and 2010. The table below presents the contractual maturities for time deposits of \$100 thousand or more at December 31, 2011.

Time Deposits of \$100 Thousand or More

(Dollars in millions)	Three months or Less	Over Three Months to Twelve Months	Thereafter	Total
U.S. certificates of deposit and other time deposits	\$ 20,402	\$ 21,321	\$ 9,091	\$ 50,814
Non-U.S. certificates of deposit and other time deposits	30,060	747	3,180	33,987

The scheduled contractual maturities for total time deposits at December 31, 2011 are presented in the table below.

Contractual Maturities of Total Time Deposits

(Dollars in millions)	U.S.	Non-U.S.	Total
Due in 2012	\$ 92,621	\$ 41,286	\$ 133,907
Due in 2013	10,956	8	10,964
Due in 2014	3,254	10	3,264
Due in 2015	1,774	3,098	4,872
Due in 2016	1,155	67	1,222
Thereafter	3,197	—	3,197
Total time deposits	\$ 112,957	\$ 44,469	\$ 157,426

NOTE 12 Federal Funds Sold, Securities Borrowed or Purchased Under Agreements to Resell and Short-term Borrowings

The table below presents federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell and short-term borrowings which include federal funds purchased, securities loaned or sold under agreements to repurchase, commercial paper and other short-term borrowings.

(Dollars in millions)	2011		2010		2009	
	Amount	Rate	Amount	Rate	Amount	Rate
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell						
At December 31	\$ 211,183	0.76%	\$ 209,616	0.85%	\$ 189,933	0.78%
Average during year	245,069	0.88	256,943	0.71	235,764	1.23
Maximum month-end balance during year	270,473	n/a	314,932	n/a	271,321	n/a
Federal funds purchased						
At December 31	243	0.06	1,458	0.14	4,814	0.09
Average during year	1,658	0.08	4,718	0.15	4,239	0.05
Maximum month-end balance during year	4,133	n/a	8,320	n/a	4,814	n/a
Securities loaned or sold under agreements to repurchase						
At December 31	214,621	1.08	243,901	1.15	250,371	0.39
Average during year	270,718	1.31	348,936	0.74	365,624	0.96
Maximum month-end balance during year	293,519	n/a	458,532	n/a	407,967	n/a
Commercial paper						
At December 31	23	1.70	15,093	0.65	13,131	0.65
Average during year	8,897	0.53	25,923	0.56	26,697	1.03
Maximum month-end balance during year	21,212	n/a	36,236	n/a	37,025	n/a
Other short-term borrowings						
At December 31	35,675	2.35	44,869	2.02	56,393	1.72
Average during year	42,996	2.31	50,752	1.88	92,084	1.87
Maximum month-end balance during year	47,067	n/a	63,081	n/a	169,602	n/a

n/a = not applicable

Bank of America, N.A. maintains a global program to offer up to a maximum of \$75 billion outstanding at any one time, of bank notes with fixed or floating rates and maturities of at least seven days from the date of issue. Short-term bank notes outstanding under this program totaled \$6.3 billion and \$13.8 billion at December 31, 2011 and 2010. These short-term bank notes,

along with Federal Home Loan Bank (FHLB) advances, U.S. Treasury tax and loan notes, and term federal funds purchased, are included in commercial paper and other short-term borrowings on the Consolidated Balance Sheet. See *Note 13 – Long-term Debt* for information regarding the long-term notes that have been issued under the \$75 billion bank note program.

NOTE 13 Long-term Debt

Long-term debt consists of borrowings having an original maturity of one year or more. The table below presents the balance of long-term debt at December 31, 2011 and 2010, and the related contractual rates and maturity dates at December 31, 2011.

	December 31	
	2011	2010
(Dollars in millions)		
Notes issued by Bank of America Corporation		
Senior notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 4.81%, ranging from 1.42% to 7.85%, due 2012 to 2043	\$ 95,199	\$ 85,157
Floating, with a weighted-average rate of 1.46%, ranging from 0.23% to 6.64%, due 2012 to 2041	28,064	36,162
Senior structured notes	18,920	18,796
Subordinated notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.39%, ranging from 1.80% to 10.20%, due 2012 to 2038	24,509	26,553
Floating, with a weighted-average rate of 2.02%, ranging from 0.12% to 5.06%, due 2016 to 2019	704	705
Junior subordinated notes (related to trust preferred securities):		
Fixed, with a weighted-average rate of 6.93%, ranging from 5.25% to 11.45%, due 2026 to 2055	12,859	15,709
Floating, with a weighted-average rate of 1.14%, ranging from 0.80% to 3.81%, due 2027 to 2056	1,165	3,514
Total notes issued by Bank of America Corporation	181,420	186,596
Notes issued by Merrill Lynch & Co., Inc. and subsidiaries		
Senior notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.64%, ranging from 1.10% to 17.61%, due 2012 to 2037	41,103	43,495
Floating, with a weighted-average rate of 1.77%, ranging from 0.03% to 5.18%, due 2012 to 2044	18,480	27,447
Senior structured notes	27,578	38,891
Subordinated notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 6.04%, ranging from 2.61% to 8.13%, due 2016 to 2038	11,454	9,423
Floating, with a weighted-average rate of 1.59%, ranging from 0.98% to 2.89%, due 2017 to 2026	1,207	1,935
Junior subordinated notes (related to trust preferred securities):		
Fixed, with a weighted-average rate of 6.91%, ranging from 6.45% to 7.38%, due 2048 to perpetual	3,600	3,576
Other long-term debt	701	986
Total notes issued by Merrill Lynch & Co., Inc. and subsidiaries	104,123	125,753
Notes issued by Bank of America, N.A. and other subsidiaries		
Senior notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.06%, ranging from 4.00% to 7.61%, due 2012 to 2027	164	169
Floating, with a weighted-average rate of 0.28%, ranging from 0.21% to 0.77%, due 2012 to 2051	8,029	12,562
Senior structured notes	—	1,319
Subordinated notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.68%, ranging from 5.30% to 6.10%, due 2016 to 2036	5,273	5,194
Floating, with a weighted-average rate of 0.83%, ranging from 0.37% to 0.85%, due 2016 to 2019	1,401	2,023
Total notes issued by Bank of America, N.A. and other subsidiaries	14,867	21,267
Other debt		
Senior structured notes	1,187	—
Subordinated notes:		
Fixed, with a weighted average rate of 6.87%, ranging from 6.63% to 7.13%, due 2012	983	—
Advances from Federal Home Loan Banks:		
Fixed, with a weighted-average rate of 3.42%, ranging from 0.95% to 7.72%, due 2012 to 2034	18,798	41,001
Other	1,833	2,801
Total other debt	22,801	43,802
Total long-term debt excluding consolidated VIEs	323,211	377,418
Long-term debt of consolidated VIEs	49,054	71,013
Total long-term debt	\$ 372,265	\$ 448,431

Bank of America Corporation, Merrill Lynch & Co., Inc. and subsidiaries, and Bank of America, N.A. maintain various U.S. and non-U.S. debt programs to offer both senior and subordinated notes. The notes may be denominated in U.S. dollars or foreign currencies. At December 31, 2011 and 2010, the amount of foreign currency-denominated debt translated into U.S. dollars included in total long-term debt was \$117.0 billion and \$145.9 billion. Foreign currency contracts are used to convert certain

foreign currency-denominated debt into U.S. dollars.

At December 31, 2011, long-term debt of consolidated VIEs included credit card, automobile, home equity and other VIEs of \$33.1 billion, \$2.9 billion, \$3.1 billion and \$10.0 billion, respectively. Long-term debt of VIEs is collateralized by the assets of the VIEs. For more information, see *Note 8 – Securitizations and Other Variable Interest Entities*. The majority of the floating rates are based on three- and six-month LIBOR.

At December 31, 2011 and 2010, Bank of America Corporation had approximately \$69.8 billion and \$88.4 billion of authorized, but unissued corporate debt and other securities under its existing U.S. shelf registration statements. At December 31, 2011 and 2010, Bank of America, N.A. had approximately \$62.4 billion and \$54.1 billion of authorized, but unissued bank notes under its existing \$75 billion bank note program. Long-term bank notes issued and outstanding under the program totaled \$6.3 billion and \$7.1 billion at December 31, 2011 and 2010. At both December 31, 2011 and 2010, Bank of America, N.A. had approximately \$20.6 billion of authorized, but unissued mortgage notes under its \$30.0 billion mortgage bond program.

The weighted-average effective interest rates for total long-term debt (excluding senior structured notes), total fixed-rate debt and total floating-rate debt, were 4.35 percent, 5.17 percent and 1.38 percent, respectively, at December 31, 2011 and 3.96 percent, 5.02 percent and 1.09 percent, respectively, at December 31, 2010. The Corporation's ALM activities maintain an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts to manage fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity so that movements in interest

rates do not significantly adversely affect earnings and capital. The above weighted-average rates are the contractual interest rates on the debt and do not reflect the impacts of derivative transactions.

The weighted-average interest rate for debt, excluding senior structured notes, issued by Merrill Lynch & Co., Inc. and subsidiaries was 4.74 percent and 4.11 percent at December 31, 2011 and 2010. As of December 31, 2011, the Corporation has not assumed or guaranteed the \$105.6 billion of long-term debt that was issued or guaranteed by Merrill Lynch & Co., Inc. or its subsidiaries prior to the acquisition of Merrill Lynch by the Corporation. All existing Merrill Lynch & Co., Inc. guarantees of securities issued by certain Merrill Lynch subsidiaries under various non-U.S. securities offering programs will remain in full force and effect as long as those securities are outstanding, and the Corporation has not assumed any of those prior Merrill Lynch & Co., Inc. guarantees or otherwise guaranteed such securities.

Certain senior structured notes are accounted for under the fair value option. For more information on these senior structured notes, see *Note 23 – Fair Value Option*.

The table below represents the carrying value for aggregate annual maturities of long-term debt at December 31, 2011.

Long-term Debt by Maturity

(Dollars in millions)

	2012	2013	2014	2015	2016	Thereafter	Total
Bank of America Corporation	\$ 43,877	\$ 3,967	\$ 19,166	\$ 13,895	\$ 20,575	\$ 73,940	\$ 181,420
Merrill Lynch & Co., Inc. and subsidiaries	22,494	16,579	17,784	4,415	3,897	38,954	104,123
Bank of America, N.A. and other subsidiaries	5,776	—	29	—	1,134	7,928	14,867
Other debt	13,738	4,888	1,658	380	15	2,122	22,801
Total long-term debt excluding consolidated VIEs	85,885	31,434	38,637	18,690	25,621	122,944	323,211
Long-term debt of consolidated VIEs	11,530	14,353	9,201	1,330	2,898	9,742	49,054
Total long-term debt	\$ 97,415	\$ 45,787	\$ 47,838	\$ 20,020	\$ 28,519	\$ 132,686	\$ 372,265

Included in the above table are certain structured notes that contain provisions whereby the borrowings are redeemable at the option of the holder (put options) at specified dates prior to maturity. Other structured notes have coupon or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities and the maturity may be accelerated based on the value of a referenced index or security. In both cases, the Corporation or a subsidiary may be required to settle the obligation for cash or other securities prior to the contractual maturity date. These borrowings are reflected in the above table as maturing at their earliest put or redemption date.

Trust Preferred and Hybrid Securities

Trust preferred securities (Trust Securities) are primarily issued by trust companies (the Trusts) that are not consolidated. These Trust Securities are mandatorily redeemable preferred security obligations of the Trusts. The sole assets of the Trusts generally are junior subordinated deferrable interest notes of the Corporation or its subsidiaries (the Notes). The Trusts generally are 100 percent-owned finance subsidiaries of the Corporation. Obligations associated with the Notes are included in the long-term debt table on page 67.

Certain of the Trust Securities were issued at a discount and may be redeemed prior to maturity at the option of the Corporation. The Trusts generally have invested the proceeds of such Trust Securities in the Notes. Each issue of the Notes has an interest rate equal to the corresponding Trust Securities distribution rate.

The Corporation has the right to defer payment of interest on the Notes at any time or from time to time for a period not exceeding five years provided that no extension period may extend beyond the stated maturity of the relevant Notes. During any such extension period, distributions on the Trust Securities will also be deferred and the Corporation's ability to pay dividends on its common and preferred stock will be restricted.

The Trust Securities generally are subject to mandatory redemption upon repayment of the related Notes at their stated maturity dates or their earlier redemption at a redemption price equal to their liquidation amount plus accrued distributions to the date fixed for redemption and the premium, if any, paid by the Corporation upon concurrent repayment of the related Notes.

Periodic cash payments and payments upon liquidation or redemption with respect to Trust Securities are guaranteed by the Corporation or its subsidiaries to the extent of funds held by the Trusts (the Preferred Securities Guarantee). The Preferred Securities Guarantee, when taken together with the Corporation's other obligations including its obligations under the Notes, generally will constitute a full and unconditional guarantee, on a subordinated basis, by the Corporation of payments due on the Trust Securities.

Hybrid Income Term Securities (HITS) totaling \$1.6 billion were issued by the Trusts to institutional investors during 2007. The BAC Capital Trust XIII Floating-Rate Preferred HITS had a distribution rate of three-month LIBOR plus 40 bps and the BAC Capital Trust XIV Fixed-to-Floating Rate Preferred HITS had an initial distribution rate of 5.63 percent. Both series of HITS represent

beneficial interests in the assets of the respective capital trust, which consist of a series of the Corporation's junior subordinated notes and a stock purchase contract for a specified series of the Corporation's preferred stock. The Corporation will remarket the junior subordinated notes underlying each series of HITS on or about the five-year anniversary of the issuance to obtain sufficient funds for the capital trusts to buy the Corporation's preferred stock under the stock purchase contracts. Following the successful remarketing of the notes and the subsequent purchase of the Corporation's preferred stock under the stock purchase contracts, the preferred stock will constitute the sole asset of the applicable trust.

In connection with the HITS, the Corporation entered into two replacement capital covenants for the benefit of investors in certain series of the Corporation's long-term indebtedness (Covered Debt). As of December 31, 2011, the Corporation's 6.625% Junior Subordinated Notes due 2036 constitute the Covered Debt under the covenant corresponding to the Floating-Rate Preferred HITS and the Corporation's 5.625% Junior Subordinated Notes due 2035 constitute the Covered Debt under the covenant corresponding to the Fixed-to-Floating Rate Preferred HITS. These covenants generally restrict the ability of the Corporation and its subsidiaries to redeem or purchase the HITS and related securities unless the Corporation has obtained the prior approval of the Federal Reserve if required under the Federal Reserve's capital guidelines, the redemption or purchase price of the HITS does not exceed the amount received by the Corporation from the sale of certain qualifying securities, and such replacement securities qualify as Tier 1 capital and are not "restricted core capital elements" under the Federal Reserve's guidelines.

In 2011, as part of the exchange agreements described in *Note 15 – Shareholders' Equity*, the Corporation issued 282 million shares of common stock valued at \$1.6 billion and senior notes valued at \$1.5 billion in exchange for \$3.8 billion aggregate liquidation amount of previously issued Trust Securities. Upon the exchange, the Corporation immediately surrendered the Trust Securities to the unconsolidated Trusts for cancellation, resulting in the cancellation of an equal amount of junior subordinated notes that had a carrying value of \$4.3 billion, resulting in a gain on extinguishment of debt of \$1.2 billion. In addition, the Corporation issued 26 million shares of common stock valued at \$138 million and senior notes valued at \$505 million in exchange for \$917 million aggregate liquidation amount of HITS. Upon the exchange, the Corporation immediately surrendered the HITS to the unconsolidated Trusts for cancellation, resulting in the cancellation of an equal amount of junior subordinated notes that had a carrying value of \$915 million, and the cancellation of a corresponding

amount of the underlying stock purchase contract, resulting in a \$12 million loss on extinguishment of debt and an increase to additional paid-in capital of \$284 million. For additional information regarding these exchanges, see *Note 15 – Shareholders' Equity*.

The table below lists each series of Trust Securities or HITS, and the corresponding aggregate liquidation preference covered by the Exchange Agreements.

Negotiated Exchanges

(Dollars in millions)	Aggregate Liquidation Amount Exchanged	
HITS		
Trust XIII	\$	539
Trust XIV		358
Trust Securities		
BAC Capital Trust I		1
BAC Capital Trust II		2
BAC Capital Trust III		1
BAC Capital Trust IV		8
BAC Capital Trust V		4
BAC Capital Trust VI		823
BAC Capital Trust VII ⁽¹⁾		1,114
BAC Capital Trust VIII		4
BAC Capital Trust X		9
BAC Capital Trust XI		198
BAC Capital Trust XV		446
NB Capital Trust II		76
NB Capital Trust III		269
NB Capital Trust IV		73
Fleet Capital Trust II		47
Bank of America Capital III		226
Fleet Capital Trust V		142
BankBoston Capital Trust III		136
BankBoston Capital Trust IV		95
MBNA Capital B		165
Total exchanged	\$	4,766

⁽¹⁾ Notes were denominated in British Pounds. Presentation currency is U.S. Dollar.

The Trust Securities Summary table details the outstanding Trust Securities, HITS and the related Notes previously issued which remained outstanding at December 31, 2011, as originated by Bank of America Corporation and its predecessor companies and subsidiaries, after consideration of the exchange agreements. For additional information on Trust Securities for regulatory capital purposes, see *Note 18 – Regulatory Requirements and Restrictions*.

Trust Securities Summary

(Dollars in millions)

Issuer	Issuance Date	Aggregate Principal Amount of Trust Securities	Aggregate Principal Amount of the Notes	Stated Maturity of the Notes	Per Annum Interest Rate of the Notes	Interest Payment Dates	Redemption Period
Bank of America							
Capital Trust I	December 2001	\$ 574	\$ 592	December 2031	7.00%	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 12/15/06
Capital Trust II	January 2002	898	926	February 2032	7.00	2/15,5/1,8/1,11/1	On or after 2/01/07
Capital Trust III	August 2002	500	516	August 2032	7.00	2/15,5/15,8/15,11/15	On or after 8/15/07
Capital Trust IV	April 2003	367	379	May 2033	5.88	2/15,5/1,8/1,11/1	On or after 5/01/08
Capital Trust V	November 2004	514	530	November 2034	6.00	2/3,5/3,8/3,11/3	On or after 11/03/09
Capital Trust VI	March 2005	177	208	March 2035	5.63	3/8,9/8	Any time
Capital Trust VII ⁽¹⁾	August 2005	260	268	August 2035	5.25	2/10,8/10	Any time
Capital Trust VIII	August 2005	526	542	August 2035	6.00	2/25,5/25,8/25,11/25	On or after 8/25/10
Capital Trust IX	March 2006	891	919	March 2035	6.25	3/29,6/29,9/29,12/29	On or after 3/29/11
Capital Trust X	May 2006	802	833	May 2036	6.63	5/23,11/23	Any time
Capital Trust XI	August 2006	863	890	August 2035	6.88	2/2,5/2,8/2,11/2	On or after 8/02/11
Capital Trust XII	February 2007	141	141	March 2043	3-mo. LIBOR +40 bps	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 3/15/12
Capital Trust XIV	February 2007	492	492	March 2043	5.63	3/15,9/15	On or after 3/15/12
Capital Trust XV	May 2007	54	54	June 2056	3-mo. LIBOR +80 bps	3/1,6/1,9/1,12/1	On or after 6/01/37
NationsBank							
Capital Trust II	December 1996	289	300	December 2026	7.83	6/15,12/15	On or after 12/15/06
Capital Trust III	February 1997	231	246	January 2027	3-mo. LIBOR +55 bps	1/15,4/15,7/15,10/15	On or after 1/15/07
Capital Trust IV	April 1997	427	442	April 2027	8.25	4/15,10/15	On or after 4/15/07
BankAmerica							
Institutional Capital A	November 1996	450	464	December 2026	8.07	6/30,12/31	On or after 12/31/06
Institutional Capital B	November 1996	300	309	December 2026	7.70	6/30,12/31	On or after 12/31/06
Capital II	December 1996	450	464	December 2026	8.00	6/15,12/15	On or after 12/15/06
Capital III	January 1997	174	186	January 2027	3-mo. LIBOR +57 bps	1/15,4/15,7/15,10/15	On or after 1/15/02
Barnett							
Capital III	January 1997	250	258	February 2027	3-mo. LIBOR +62.5 bps	2/1,5/1,8/1,11/1	On or after 2/01/07
Fleet							
Capital Trust II	December 1996	203	211	December 2026	7.92	6/15,12/15	On or after 12/15/06
Capital Trust V	December 1998	108	116	December 2028	3-mo. LIBOR +100 bps	3/18,6/18,9/18,12/18	On or after 12/18/03
Capital Trust VIII	March 2002	534	560	March 2032	7.20	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 3/08/07
Capital Trust IX	July 2003	175	180	August 2033	6.00	2/1,5/1,8/1,11/1	On or after 7/31/08
BankBoston							
Capital Trust III	June 1997	114	122	June 2027	3-mo. LIBOR +75 bps	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 6/15/07
Capital Trust IV	June 1998	155	163	June 2028	3-mo. LIBOR +60 bps	3/8,6/8,9/8,12/8	On or after 6/08/03
Progress							
Capital Trust I	June 1997	9	9	June 2027	10.50	6/1,12/1	On or after 6/01/07
Capital Trust II	July 2000	6	6	July 2030	11.45	1/19,7/19	On or after 7/19/10
Capital Trust III	November 2002	10	10	November 2032	3-mo. LIBOR +335 bps	2/15,5/15,8/15,11/15	On or after 11/15/07
Capital Trust IV	December 2002	5	5	January 2033	3-mo. LIBOR +335 bps	1/7,4/7,7/7,10/7	On or after 1/07/08
MBNA							
Capital Trust A	December 1996	250	258	December 2026	8.28	6/1,12/1	On or after 12/01/06
Capital Trust B	January 1997	115	124	February 2027	3-mo. LIBOR +60 bps	2/1,5/1,8/1,11/1	On or after 2/01/07
Capital Trust D	June 2002	300	309	October 2032	8.13	1/1,4/1,7/1,10/1	On or after 10/01/07
Capital Trust E	November 2002	200	206	February 2033	8.10	2/15,5/15,8/15,11/15	On or after 2/15/08
ABN AMRO North America							
Series I	May 2001	77	77	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	2/15,5/15,8/15,11/15	On or after 11/08/12
Series II	May 2001	77	77	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 11/08/12
Series III	May 2001	77	77	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	1/15,4/15,7/15,10/15	On or after 11/08/12
Series IV	May 2001	77	77	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	2/28,5/30,8/30,11/30	On or after 11/08/12
Series V	May 2001	77	77	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	3/30,6/30,9/30,12/30	On or after 11/08/12
Series VI	May 2001	77	77	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	1/30,4/30,7/30,10/30	On or after 11/08/12

Series VII	May 2001	88	88	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 11/08/12
Series IX	June 2001	70	70	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	3/5,6/5,9/5,12/5	On or after 11/08/12
Series X	June 2001	53	53	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	3/12,6/12,9/12,12/12	On or after 11/08/12
Series XI	June 2001	27	27	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	3/26,6/26,9/26,12/26	On or after 11/08/12
Series XII	June 2001	80	80	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	1/10,4/10,7/10,10/10	On or after 11/08/12
Series XIII	June 2001	70	70	Perpetual	3-mo. LIBOR +175 bps	1/24,4/24,7/24,10/24	On or after 11/08/12
LaSalle							
Series I	August 2000	491	491	Perpetual	3-mo. LIBOR +105.5 bps thereafter	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 9/15/10
Series J	September 2000	94	94	Perpetual	3-mo. LIBOR +105.5 bps thereafter	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 9/15/10
Countrywide							
Capital III	June 1997	200	206	June 2027	8.05	6/15,12/15	Only under special event
Capital IV	April 2003	500	515	April 2033	8.75	1/1,4/1,7/1,10/1	On or after 4/11/08
Capital V	November 2006	1,495	1,496	November 2036	7.00	2/1,5/1,8/1,11/1	On or after 11/01/11
Merill Lynch							
Preferred Capital Trust III	January 1998	750	900	Perpetual	7.00	3/30,6/30,9/30,12/30	On or after 3/08
Preferred Capital Trust IV	June 1998	400	480	Perpetual	7.12	3/30,6/30,9/30,12/30	On or after 6/08
Preferred Capital Trust V	November 1998	850	1,021	Perpetual	7.28	3/30,6/30,9/30,12/30	On or after 9/08
Capital Trust I	December 2006	1,050	1,061	December 2066	6.45	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 12/11
Capital Trust II	May 2007	950	951	June 2062	6.45	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 6/12
Capital Trust III	August 2007	750	761	September 2062	7.375	3/15,6/15,9/15,12/15	On or after 9/12
Total		\$ 20,194	\$ 21,024				

(1) Notes were denominated in British Pound. Presentation currency is U.S. Dollar.

NOTE 14 Commitments and Contingencies

In the normal course of business, the Corporation enters into a number of off-balance sheet commitments. These commitments expose the Corporation to varying degrees of credit and market risk and are subject to the same credit and market risk limitation reviews as those instruments recorded on the Corporation's Consolidated Balance Sheet.

Credit Extension Commitments

The Corporation enters into commitments to extend credit such as loan commitments, SBLC and commercial letters of credit to meet the financing needs of its customers. The table below includes the notional amount of unfunded legally binding lending commitments net of amounts distributed (e.g., syndicated) to other financial institutions of \$27.1 billion and \$23.3 billion at December 31, 2011 and 2010. At December 31, 2011, the

carrying amount of these commitments, excluding commitments accounted for under the fair value option, was \$741 million, including deferred revenue of \$27 million and a reserve for unfunded lending commitments of \$714 million. At December 31, 2010, the comparable amounts were \$1.2 billion, \$29 million and \$1.2 billion, respectively. The carrying amount of these commitments is classified in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet.

The table below also includes the notional amount of commitments of \$25.7 billion and \$27.3 billion at December 31, 2011 and 2010 that are accounted for under the fair value option. However, the table below excludes fair value adjustments of \$1.2 billion and \$866 million on these commitments, which are classified in accrued expenses and other liabilities. For information regarding the Corporation's loan commitments accounted for under the fair value option, see *Note 23 – Fair Value Option*.

Credit Extension Commitments

	December 31, 2011				
	Expire In One Year or Less	Expire After One Year Through Three Years	Expire After Three Years Through Five Years	Expire After Five Years	Total
(Dollars in millions)					
Notional amount of credit extension commitments					
Loan commitments	\$ 96,291	\$ 85,413	\$ 120,770	\$ 15,009	\$ 317,483
Home equity lines of credit	1,679	7,765	20,963	37,066	67,473
Standby letters of credit and financial guarantees ⁽¹⁾	26,965	18,932	6,433	5,505	57,835
Letters of credit	2,828	27	5	383	3,243
Legally binding commitments	127,763	112,137	148,171	57,963	446,034
Credit card lines ⁽²⁾	449,097	—	—	—	449,097
Total credit extension commitments	\$ 576,860	\$ 112,137	\$ 148,171	\$ 57,963	\$ 895,131
December 31, 2010					
Notional amount of credit extension commitments					
Loan commitments	\$ 152,926	\$ 144,461	\$ 43,465	\$ 16,172	\$ 357,024
Home equity lines of credit	1,722	4,290	18,207	55,886	80,105
Standby letters of credit and financial guarantees ⁽¹⁾	35,275	18,940	4,144	5,897	64,256
Letters of credit ⁽³⁾	3,698	110	—	874	4,682
Legally binding commitments	193,621	167,801	65,816	78,829	506,067
Credit card lines ⁽²⁾	497,068	—	—	—	497,068
Total credit extension commitments	\$ 690,689	\$ 167,801	\$ 65,816	\$ 78,829	\$ 1,003,135

⁽¹⁾ The notional amounts of SBLCs and financial guarantees classified as investment grade and non-investment grade based on the credit quality of the underlying reference name within the instrument were \$39.2 billion and \$17.8 billion at December 31, 2011 and \$41.1 billion and \$22.4 billion at December 31, 2010. Amount includes consumer SBLCs of \$859 million at December 31, 2011.

⁽²⁾ Includes business card unused lines of credit.

⁽³⁾ Amount includes \$849 million of consumer letters of credit and \$3.8 billion of commercial letters of credit at December 31, 2010.

Legally binding commitments to extend credit generally have specified rates and maturities. Certain of these commitments have adverse change clauses that help to protect the Corporation against deterioration in the borrower's ability to pay.

Other Commitments

Global Principal Investments and Other Equity Investments

At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had unfunded equity investment commitments of \$772 million and \$1.5 billion. In light of proposed Basel regulatory capital changes related to unfunded commitments over the past two years, the Corporation has actively reduced these commitments in a series of sale transactions involving its private equity fund investments.

Other Commitments

At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had commitments to purchase loans (e.g., residential mortgage and commercial real estate) of \$2.5 billion and \$2.6 billion which upon settlement will be included in loans or LHFS.

At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had commitments to enter into forward-dated resale and securities borrowing agreements of \$67.0 billion and \$39.4 billion. In addition, the Corporation had commitments to enter into forward-dated repurchase and securities lending agreements of \$42.0 billion and \$33.5 billion. All of these commitments expire within the next 12 months.

The Corporation is a party to operating leases for certain of its premises and equipment. Commitments under these leases are approximately \$3.0 billion, \$2.6 billion, \$2.0 billion, \$1.6 billion and \$1.3 billion for 2012 through 2016, respectively, and \$6.1 billion in the aggregate for all years thereafter.

The Corporation has entered into agreements with providers of market data, communications, systems consulting and other office-related services. At December 31, 2011 and 2010, the minimum fee commitments over the remaining terms of these agreements totaled \$1.9 billion and \$2.1 billion.

Other Guarantees

Bank-owned Life Insurance Book Value Protection

The Corporation sells products that offer book value protection to insurance carriers who offer group life insurance policies to corporations, primarily banks. The book value protection is provided on portfolios of intermediate investment-grade fixed-income securities and is intended to cover any shortfall in the event that policyholders surrender their policies and market value is below book value. To manage its exposure, the Corporation imposes significant restrictions on surrenders and the manner in which the portfolio is liquidated and the funds are accessed. In addition, investment parameters of the underlying portfolio are restricted. These constraints, combined with structural protections, including a cap on the amount of risk assumed on each policy, are designed to provide adequate buffers and guard against payments even under extreme stress scenarios. These guarantees are recorded as derivatives and carried at fair value in the trading portfolio. At both December 31, 2011 and 2010, the notional amount of these guarantees totaled \$15.8 billion and the Corporation's maximum exposure related to these guarantees totaled \$5.1 billion and \$5.0 billion with estimated maturity dates between 2030 and 2040. As of December 31, 2011, the Corporation had not made a payment under these products. The possibility of surrender or other payment associated with these guarantees exists. The net fair value of the liability associated with these guarantees was \$48 million and \$78 million at December 31, 2011 and 2010 and reflects the probability of surrender as well as the multiple structural protection features in the contracts.

Employee Retirement Protection

The Corporation sells products that offer book value protection primarily to plan sponsors of the Employee Retirement Income Security Act of 1974 (ERISA) governed pension plans, such as 401(k) plans and 457 plans. The book value protection is provided on portfolios of intermediate/short-term investment-grade fixed-income securities and is intended to cover any shortfall in the event that plan participants continue to withdraw funds after all securities have been liquidated and there is remaining book value. The Corporation retains the option to exit the contract at any time. If the Corporation exercises its option, the purchaser can require the Corporation to purchase high-quality fixed-income securities, typically government or government-backed agency securities, with the proceeds of the liquidated assets to assure the return of principal. To manage its exposure, the Corporation imposes significant restrictions and constraints on the timing of the withdrawals, the manner in which the portfolio is liquidated and the funds are accessed, and the investment parameters of the underlying portfolio. These constraints, combined with structural protections, are designed to provide adequate buffers and guard against payments even under extreme stress scenarios. These guarantees are recorded as derivatives and carried at fair value in the trading portfolio. At December 31, 2011 and 2010, the notional amount of these guarantees totaled \$28.8 billion and \$33.8 billion with estimated maturity dates up to 2015 if the exit

option is exercised on all deals. As of December 31, 2011, the Corporation had not made a payment under these products.

Indemnifications

In the ordinary course of business, the Corporation enters into various agreements that contain indemnifications, such as tax indemnifications, whereupon payment may become due if certain external events occur, such as a change in tax law. The indemnification clauses are often standard contractual terms and were entered into in the normal course of business based on an assessment that the risk of loss would be remote. These agreements typically contain an early termination clause that permits the Corporation to exit the agreement upon these events. The maximum potential future payment under indemnification agreements is difficult to assess for several reasons, including the occurrence of an external event, the inability to predict future changes in tax and other laws, the difficulty in determining how such laws would apply to parties in contracts, the absence of exposure limits contained in standard contract language and the timing of the early termination clause. Historically, any payments made under these guarantees have been de minimis. The Corporation has assessed the probability of making such payments in the future as remote.

Merchant Services

During 2009, the Corporation contributed its merchant services business to a joint venture in exchange for a 46.5 percent ownership interest in the joint venture. In 2010, the joint venture purchased the interest held by one of the three initial investors bringing the Corporation's ownership interest up to 49 percent. For additional information on the joint venture agreement, see *Note 5 - Securities*.

In accordance with credit and debit card association rules, the Corporation sponsors merchant processing servicers that process credit and debit card transactions on behalf of various merchants. In connection with these services, a liability may arise in the event of a billing dispute between the merchant and a cardholder that is ultimately resolved in the cardholder's favor. If the merchant defaults on its obligation to reimburse the cardholder, the cardholder, through its issuing bank, generally has until six months after the date of the transaction to present a chargeback to the merchant processor, which is primarily liable for any losses on covered transactions. However, if the merchant processor fails to meet its obligation to reimburse the cardholder for disputed transactions, then the Corporation, as the sponsor, could be held liable for the disputed amount. In 2011 and 2010, the sponsored entities processed and settled \$460.4 billion and \$339.4 billion of transactions and recorded losses of \$11 million and \$17 million. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation held as collateral \$238 million and \$25 million of merchant escrow deposits which may be used to offset amounts due from the individual merchants.

The Corporation believes that the maximum potential exposure is not representative of the actual potential loss exposure. The Corporation believes the maximum potential exposure for chargebacks would not exceed the total amount of merchant transactions processed through Visa, MasterCard and Discover for the last six months, which represents the claim period for the cardholder, plus any outstanding delayed-delivery transactions. As of December 31, 2011 and 2010, the maximum potential exposure for sponsored transactions totaled approximately \$236.0 billion.

and \$139.5 billion. The Corporation does not expect to make material payments in connection with these guarantees.

Other Derivative Contracts

The Corporation funds selected assets, including securities issued by CDOs and CLOs, through derivative contracts, typically total return swaps, with third parties and VIEs that are not consolidated on the Corporation's Consolidated Balance Sheet. At December 31, 2011 and 2010, the total notional amount of these derivative contracts was approximately \$3.2 billion and \$4.3 billion with commercial banks and \$1.8 billion and \$1.7 billion with VIEs. The underlying securities are senior securities and substantially all of the Corporation's exposures are insured. Accordingly, the Corporation's exposure to loss consists principally of counterparty risk to the insurers. In certain circumstances, generally as a result of ratings downgrades, the Corporation may be required to purchase the underlying assets, which would not result in additional gain or loss to the Corporation as such exposure is already reflected in the fair value of the derivative contracts.

Other Guarantees

The Corporation sells products that guarantee the return of principal to investors at a preset future date. These guarantees cover a broad range of underlying asset classes and are designed to cover the shortfall between the market value of the underlying portfolio and the principal amount on the preset future date. To manage its exposure, the Corporation requires that these guarantees be backed by structural and investment constraints and certain pre-defined triggers that would require the underlying assets or portfolio to be liquidated and invested in zero-coupon bonds that mature at the preset future date. The Corporation is required to fund any shortfall between the proceeds of the liquidated assets and the purchase price of the zero-coupon bonds at the preset future date. These guarantees are recorded as derivatives and carried at fair value in the trading portfolio. At December 31, 2011 and 2010, the notional amount of these guarantees totaled \$300 million and \$666 million. These guarantees have various maturities ranging from two to five years. As of December 31, 2011 and 2010, the Corporation had not made a payment under these products and has assessed the probability of payments under these guarantees as remote.

The Corporation has entered into additional guarantee agreements and commitments, including lease-end obligation agreements, partial credit guarantees on certain leases, real estate joint venture guarantees, sold risk participation swaps, divested business commitments and sold put options that require gross settlement. The maximum potential future payment under these agreements was approximately \$3.7 billion and \$3.4 billion at December 31, 2011 and 2010. The estimated maturity dates of these obligations extend up to 2033. The Corporation has made no material payments under these guarantees.

In the normal course of business, the Corporation periodically guarantees the obligations of its affiliates in a variety of transactions including ISDA-related transactions and non ISDA-related transactions such as commodities trading, repurchase agreements, prime brokerage agreements and other transactions.

Payment Protection Insurance Claims Matter

In the U.K., the Corporation sells payment protection insurance (PPI) through its international card services business to credit card customers and has previously sold this insurance to consumer loan customers. PPI covers a consumer's loan for debt repayment if certain events occur such as loss of job or illness. In response to an elevated level of customer complaints of misleading sales tactics across the industry, heightened media coverage and pressure from consumer advocacy groups, the U.K. Financial Services Authority (FSA) investigated and raised concerns about the way some companies have handled complaints relating to the sale of these insurance policies. In August 2010, the FSA issued a policy statement (the FSA Policy Statement) on the assessment and remediation of PPI claims that is applicable to the Corporation's U.K. consumer businesses and is intended to address concerns among consumers and regulators regarding the handling of PPI complaints across the industry. The FSA Policy Statement sets standards for the sale of PPI that apply to current and prior sales, and in the event a company does not or did not comply with the standards, it is alleged that the insurance was incorrectly sold, giving the customer rights to remedies. The FSA Policy Statement also requires companies to review their sales practices and to proactively remediate non-complaining customers if evidence of a systematic breach of the newly articulated sales standards is discovered, which could include refunding premiums paid.

In October 2010, the British Bankers' Association (BBA), on behalf of its members, including the Corporation, challenged the provisions of the FSA Policy Statement and its retroactive application to sales of PPI to U.K. consumers through a judicial review process against the FSA and the U.K. Financial Ombudsman Service. On April 20, 2011, the U.K. court issued a judgment upholding the FSA Policy Statement as promulgated and dismissing the BBA's challenge. The BBA did not appeal the decision. Following the conclusion of the judicial review and the subsequent completion of the detailed root cause analysis as required by the FSA Policy Statement, the Corporation reassessed its reserve for PPI claims during 2010. The total accrued liability was \$476 million and \$700 million at December 31, 2011 and 2010.

Litigation and Regulatory Matters

In the ordinary course of business, the Corporation and its subsidiaries are routinely defendants in or parties to many pending and threatened legal actions and proceedings, including actions brought on behalf of various classes of claimants. These actions and proceedings are generally based on alleged violations of consumer protection, securities, environmental, banking, employment, contract and other laws. In some of these actions and proceedings, claims for substantial monetary damages are asserted against the Corporation and its subsidiaries.

In the ordinary course of business, the Corporation and its subsidiaries are also subject to regulatory examinations, information gathering requests, inquiries and investigations. Certain subsidiaries of the Corporation are registered broker/dealers or investment advisors and are subject to regulation by

the SEC, the Financial Industry Regulatory Authority, the New York Stock Exchange, the FSA and other domestic, international and state securities regulators. In connection with formal and informal inquiries by those agencies, such subsidiaries receive numerous requests, subpoenas and orders for documents, testimony and information in connection with various aspects of their regulated activities.

In view of the inherent difficulty of predicting the outcome of such litigation and regulatory matters, particularly where the claimants seek very large or indeterminate damages or where the matters present novel legal theories or involve a large number of parties, the Corporation generally cannot predict what the eventual outcome of the pending matters will be, what the timing of the ultimate resolution of these matters will be, or what the eventual loss, fines or penalties related to each pending matter may be.

In accordance with applicable accounting guidance, the Corporation establishes an accrued liability for litigation and regulatory matters when those matters present loss contingencies that are both probable and estimable. In such cases, there may be an exposure to loss in excess of any amounts accrued. When a loss contingency is not both probable and estimable, the Corporation does not establish an accrued liability. As a litigation or regulatory matter develops, the Corporation, in conjunction with any outside counsel handling the matter, evaluates on an ongoing basis whether such matter presents a loss contingency that is probable and estimable. If, at the time of evaluation, the loss contingency related to a litigation or regulatory matter is not both probable and estimable, the matter will continue to be monitored for further developments that would make such loss contingency both probable and estimable. Once the loss contingency related to a litigation or regulatory matter is deemed to be both probable and estimable, the Corporation will establish an accrued liability with respect to such loss contingency and record a corresponding amount of litigation-related expense. The Corporation continues to monitor the matter for further developments that could affect the amount of the accrued liability that has been previously established. Excluding expenses of internal or external legal service providers, litigation-related expense of \$5.6 billion was recognized for 2011 compared to \$2.6 billion for 2010.

For a limited number of the matters disclosed in this Note for which a loss is probable or reasonably possible in future periods, whether in excess of a related accrued liability or where there is no accrued liability, the Corporation is able to estimate a range of possible loss. In determining whether it is possible to provide an estimate of loss or range of possible loss, the Corporation reviews and evaluates its material litigation and regulatory matters on an ongoing basis, in conjunction with any outside counsel handling the matter, in light of potentially relevant factual and legal developments. These may include information learned through the discovery process, rulings on dispositive motions, settlement discussions, and other rulings by courts, arbitrators or others. In cases in which the Corporation possesses sufficient appropriate information to develop an estimate of loss or range of possible loss, that estimate is aggregated and disclosed below. There may be other disclosed matters for which a loss is probable or reasonably possible but such an estimate may not be possible. For those matters where an estimate is possible, management currently estimates the aggregate range of possible loss is \$0 to \$3.6 billion in excess of the accrued liability (if any) related to those matters. This estimated range of possible loss is based upon currently available information and is subject to significant judgment and a variety of assumptions, and known and unknown

uncertainties. The matters underlying the estimated range will change from time to time, and actual results may vary significantly from the current estimate. Those matters for which an estimate is not possible are not included within this estimated range. Therefore, this estimated range of possible loss represents what the Corporation believes to be an estimate of possible loss only for certain matters meeting these criteria. It does not represent the Corporation's maximum loss exposure. Information is provided below regarding the nature of all of these contingencies and, where specified, the amount of the claim associated with these loss contingencies. Based on current knowledge, management does not believe that loss contingencies arising from pending matters, including the matters described herein, will have a material adverse effect on the consolidated financial position or liquidity of the Corporation. However, in light of the inherent uncertainties involved in these matters, some of which are beyond the Corporation's control, and the very large or indeterminate damages sought in some of these matters, an adverse outcome in one or more of these matters could be material to the Corporation's results of operations or cash flows for any particular reporting period.

Auction Rate Securities Litigation

Since October 2007, the Corporation, Merrill Lynch and certain affiliates have been named as defendants in a variety of lawsuits and other proceedings brought by customers and both individual and institutional investors regarding auction rate securities (ARS). These actions generally allege that defendants: (i) misled plaintiffs into believing that there was a deeply liquid market for ARS, and (ii) failed to adequately disclose their or their affiliates' practice of placing their own bids to support ARS auctions. Plaintiffs assert that ARS auctions started failing from August 2007 through February 2008 when defendants and other broker/dealers stopped placing those "support bids." In addition to the matters described in more detail below, numerous arbitrations and individual lawsuits have been filed against the Corporation, Merrill Lynch and certain affiliates by parties who purchased ARS and are seeking relief that includes compensatory and punitive damages totaling in excess of \$1.2 billion, as well as rescission, among other relief.

Securities Actions

The Corporation and Merrill Lynch face a number of civil actions relating to the sales of ARS and management of ARS auctions, including two putative class action lawsuits in which plaintiffs seek to recover the alleged losses in market value of ARS securities purportedly caused by defendants' actions. Plaintiffs also seek unspecified damages, including rescission, other compensatory and consequential damages, costs, fees and interest. The first action, *In Re Merrill Lynch Auction Rate Securities Litigation*, is the result of the consolidation of two class action suits in the U.S. District Court for the Southern District of New York. These suits were brought by two Merrill Lynch customers on behalf of all persons who purchased ARS in auctions managed by Merrill Lynch, against Merrill Lynch and Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith Incorporated (MLPF&S). On March 31, 2010, the U.S. District Court for the Southern District of New York granted Merrill Lynch's motion to dismiss. Plaintiffs appealed and on November 14, 2011, the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit affirmed the district court's dismissal. Plaintiffs' time to seek a writ of certiorari to the U.S. Supreme Court expired on February 13, 2012, and, as a result,

this action is now concluded. The second action, *Bondar v. Bank of America Corporation*, was brought by a putative class of ARS purchasers against the Corporation and Banc of America Securities, LLC (BAS). On February 24, 2011, the U.S. District Court for the Northern District of California dismissed the amended complaint and directed plaintiffs to state whether they will file a further amended complaint or appeal the court's dismissal. Following the Second Circuit's decision in *In Re Merrill Lynch Auction Rate Securities Litigation*, plaintiffs voluntarily dismissed their action on January 4, 2012. The dismissal is subject to the district court's approval.

Antitrust Actions

The Corporation, Merrill Lynch and other financial institutions were also named in two putative antitrust class actions in the U.S. District Court for the Southern District of New York. Plaintiffs in both actions assert federal antitrust claims under Section 1 of the Sherman Act based on allegations that defendants conspired to restrain trade in ARS by placing support bids in ARS auctions, only to collectively withdraw those bids in February 2008, which allegedly caused ARS auctions to fail. In the first action, *Mayor and City Council of Baltimore, Maryland v. Citigroup, Inc., et al.*, plaintiff seeks to represent a class of issuers of ARS that defendants underwrote between May 12, 2003 and February 13, 2008. This issuer action seeks to recover, among other relief, the alleged above-market interest payments that ARS issuers allegedly have had to make after defendants allegedly stopped placing "support bids" in ARS auctions. In the second action, *Mayfield, et al. v. Citigroup, Inc., et al.*, plaintiff seeks to represent a class of investors that purchased ARS from defendants and held those securities when ARS auctions failed on February 13, 2008. Plaintiff seeks to recover, among other relief, unspecified damages for losses in the ARS' market value, and rescission of the investors' ARS purchases. Both actions also seek treble damages and attorneys' fees under the Sherman Act's private civil remedy. On January 25, 2010, the court dismissed both actions with prejudice and plaintiffs' respective appeals are currently pending in the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit.

Checking Account Overdraft Litigation

Bank of America, N.A. (BANA) is currently a defendant in several consumer suits challenging certain deposit account-related business practices. Four suits are part of a multi-district litigation proceeding (the MDL) involving approximately 65 individual cases against 30 financial institutions assigned by the Judicial Panel on Multi-district Litigation (JPML) to the U.S. District Court for the Southern District of Florida. The four cases: *Tornes v. Bank of America, N.A.*, *Yourke, et al. v. Bank of America, N.A.*, *et al.*, *Knighten v. Bank of America, N.A.*; and *Phillips, et al. v. Bank of America, N.A.*, allege that BANA improperly and unfairly increased the number of overdraft fees it assessed on consumer deposit accounts by various means. The cases challenge the practice of reordering debit card transactions to post high-to-low and BANA's failure to notify customers at the point of sale that the transaction may result in an overdraft charge. The cases also allege that BANA's disclosures and advertising regarding the posting of debit card transactions are false, deceptive and misleading. These cases assert claims including breach of the implied covenant of good faith and fair dealing, conversion, unjust enrichment and violation of the unfair and deceptive practices statutes of various states. Plaintiffs generally seek restitution of all overdraft fees paid to

BANA as a result of BANA's allegedly wrongful business practices, as well as disgorgement, punitive damages, injunctive relief, pre-judgment interest and attorneys' fees. Omnibus motions to dismiss many of the complaints involved in the MDL, including *Tornes*, *Yourke* and *Knighten*, were denied on March 12, 2010.

Knighten was dismissed without prejudice on February 4, 2011. On November 22, 2011, the MDL court granted final approval of a settlement of all the remaining class matters in the MDL (including *Tornes*, *Yourke* and *Phillips*), providing for a payment by the Corporation of \$410 million (which amount was fully accrued by the Corporation, as of December 31, 2011) in exchange for a complete release of claims asserted against the Corporation in the MDL. Several MDL settlement class members have appealed to the U.S. Court of Appeals for the Eleventh Circuit from the judgment granting final approval to the settlement.

Countrywide Bond Insurance Litigation

The Corporation, Countrywide Financial Corporation (CFC) and other Countrywide entities are subject to claims from several monoline bond insurance companies. These claims generally relate to bond insurance policies provided by the insurers on securitized pools of home equity lines of credit (HELOC) and fixed-rate second-lien mortgage loans. Plaintiffs in these cases generally allege that they have paid claims as a result of defaults in the underlying loans and assert that these defaults are the result of improper underwriting by defendants.

Ambac

The Corporation, CFC and other Countrywide entities are named as defendants in an action filed by Ambac Assurance Corporation (Ambac) entitled *Ambac Assurance Corporation and The Segregated Account of Ambac Assurance Corporation v. Countrywide Home Loans, Inc., et al.* This action, currently pending in New York Supreme Court, New York County, relates to bond insurance policies provided by Ambac on certain securitized pools of HELOC and fixed-rate second-lien mortgage loans. On September 8, 2011, plaintiffs filed an amended complaint, which asserts claims involving five additional securitizations of first- and second-lien mortgage loans and alleges fraudulent inducement, breach of contract as well as other claims set forth in the initial complaint. The amended complaint also reasserts a claim that the Corporation is jointly and severally liable as the successor to Countrywide. The amended complaint seeks unspecified actual and punitive damages and equitable relief.

FGIC

The Corporation, CFC and other Countrywide entities are named as defendants in an action filed by Financial Guaranty Insurance Company (FGIC) entitled *Financial Guaranty Insurance Co. v. Countrywide Home Loans, Inc.* This action, currently pending in New York Supreme Court, New York County, relates to bond insurance policies provided by FGIC on securitized pools of HELOC and fixed-rate second-lien mortgage loans. In June 2010, the court entered an order that granted in part and denied in part the Countrywide defendants' motion to dismiss. On April 30, 2010, FGIC filed an amended complaint reasserting claims set forth in the initial complaint and asserting a claim that the Corporation is jointly and severally liable as the successor to Countrywide. In October 2011, following the appellate court's June 30, 2011 order on the cross-appeals in *MBIA Insurance Corporation, Inc. v. Countrywide Home Loans, et al.*, the parties entered a joint stipulated order

withdrawing cross-appeals from the court's June 2010 order.

On March 24, 2010, CFC and other Countrywide entities filed a separate but related action against FGIC in New York Supreme Court seeking monetary damages of at least \$100 million against FGIC in connection with FGIC's failure to pay claims under certain bond insurance policies. The same day, CFC and the other Countrywide entities filed an action to enjoin the instruction of the New York State Department of Financial Services (NYSDFS) to FGIC to suspend payments claimed under various insurance agreements or its approval of FGIC's plan to do so. This action is currently being voluntarily deferred at the request of the NYSDFS.

MBIA

The Corporation, CFC and other Countrywide entities are named as defendants in two actions filed by MBIA Insurance Corporation (MBIA). The first action, *MBIA Insurance Corporation, Inc. v. Countrywide Home Loans, et al.*, is pending in New York Supreme Court, New York County. In April 2010, the court granted in part and denied in part the Countrywide defendants' motion to dismiss and denied the Corporation's motion to dismiss. The parties filed cross-appeals. On December 22, 2010, the court issued an order on MBIA's motion for use of sampling at trial, in which the court held that MBIA may attempt to prove its breach of contract and fraudulent inducement claims through examination of statistically significant samples of the securitizations at issue. In its order, the court did not endorse any of MBIA's specific sampling proposals and stated that defendants have "significant valid challenges" to MBIA's methodology that they may present at trial, together with defendants' own views and evidence. On June 30, 2011, the appellate court issued a decision on the parties' cross-appeals. The appellate court dismissed MBIA's breach of implied covenant of good faith and fair dealing claim, which reversed the trial court ruling on that claim, and otherwise affirmed the trial court's decisions.

On May 25, 2011, MBIA moved for partial summary judgment, seeking rulings that: (i) MBIA does not have to show that Countrywide's alleged fraud and breaches of contract proximately caused MBIA's losses; and (ii) the term "materially and adversely affects" in the transaction documents does not limit the repurchase remedy to defaulted loans, or require MBIA to show that Countrywide's breaches of the representations and warranties caused the loans to default. On January 3, 2012, the court issued an order that granted in part and denied in part MBIA's motion. The court ruled that under New York insurance law, MBIA does not need to prove a causal link between Countrywide's alleged misrepresentations and the payments made pursuant to the policies. The court also held that plaintiff could recover "rescissory damages" (the amounts it has been required to pay pursuant to the policies less premiums received) on such claims, but must prove that it was damaged as a direct result of Countrywide's alleged material misrepresentations. The court denied the motion in its entirety on the issue of the interpretation of the "materially and adversely affects" language. On January 25, 2012, Countrywide appealed the court's decision and order to the extent it granted MBIA's motion. On February 6, 2012, MBIA filed a cross-appeal of the court's decision and order to the extent it denied MBIA's motion.

The second MBIA action, *MBIA Insurance Corporation, Inc. v. Bank of America Corporation, Countrywide Financial Corporation, Countrywide Home Loans, Inc., Countrywide Securities Corporation,*

et al., is pending in California Superior Court, Los Angeles County. MBIA purports to bring this action as subrogee to the note holders for certain securitized pools of HELOC and fixed-rate second-lien mortgage loans and seeks unspecified damages and declaratory relief. On May 17, 2010, the court dismissed the claims against the Countrywide defendants with leave to amend, but denied the request to dismiss MBIA's successor liability claims against the Corporation. On June 21, 2010, MBIA filed an amended complaint re-asserting its previously dismissed claims against the Countrywide defendants, re-asserting the successor liability claim against the Corporation and adding Countrywide Capital Markets, LLC as a defendant. The Countrywide defendants filed a demurrer to the amended complaint, but the court declined to rule on the demurrer and instead entered an order staying the case until August 2011. On August 18, 2011, the court ordered a partial lifting of the stay to permit certain limited discovery to proceed. The stay otherwise remains in effect.

Syncora

The Corporation, CFC and other Countrywide entities are named as defendants in an action filed by Syncora Guarantee Inc. (Syncora) entitled *Syncora Guarantee Inc. v. Countrywide Home Loans, Inc., et al.* This action, currently pending in New York Supreme Court, New York County, relates to bond insurance policies provided by Syncora on certain securitized pools of HELOC. In March 2010, the court issued an order that granted in part and denied in part the Countrywide defendants' motion to dismiss. Syncora and the Countrywide defendants filed cross-appeals from this order. In May 2010, Syncora amended its complaint. Defendants filed an answer to Syncora's amended complaint on July 9, 2010, as well as a counterclaim for breach of contract and declaratory judgment. The parties subsequently stipulated to the dismissal of defendants' counterclaim without prejudice. Following the appellate court's June 30, 2011 order on the cross-appeals in *MBIA Insurance Corporation, Inc. v. Countrywide Home Loans, et al.*, the parties entered a joint stipulated order withdrawing their cross-appeals.

On August 16, 2011, Syncora moved for partial summary judgment, seeking rulings that: (i) Syncora does not have to show that Countrywide's alleged fraud and breaches of contract proximately caused Syncora's losses; and (ii) the term "materially and adversely affects" in the transaction documents does not limit the repurchase remedy to defaulted loans, or require Syncora to show that Countrywide's breaches of the representations and warranties caused the loans to default. On January 3, 2012, the court issued a decision and order that granted in part and denied in part Syncora's motion. The court ruled that under New York insurance law, Syncora does not need to prove a causal link between Countrywide's alleged misrepresentations and the payments made pursuant to the policies. The Court also held plaintiff could recover "rescissory damages" (the amounts it has been required to pay pursuant to the policies less premiums received) on such claims, but must prove that it was damaged as a direct result of Countrywide's alleged material misrepresentations. The court denied the motion in its entirety on the issue of the interpretation of the "materially and adversely affects" language. On January 6, 2012, Syncora appealed the decision and order to the extent it denied Syncora's motion. On January 25, 2012, Countrywide filed a cross-appeal of the court's decision and order to the extent it granted Syncora's motion.

Fair Lending Investigation

On December 21, 2011, CFC, Countrywide Home Loans, Inc. (CHL), and Countrywide Bank (which was merged into BANA effective July 1, 2011) entered into a consent order to resolve an investigation by the U.S. Department of Justice (DOJ) into legacy lending practices of Countrywide. The investigation concerned alleged discriminatory lending practices by Countrywide in the extension of residential credit and in residential real estate-related transactions. The investigation and resulting consent order did not relate to the current lending practices of the Corporation or of its affiliates. The consent order does not require any injunctive provisions against the Corporation or BANA concerning its lending practices. The consent order requires the establishment of a restitution fund of \$335 million to be paid to allegedly aggrieved borrowers. This amount was fully accrued by the Corporation as of December 31, 2011. The consent order was entered by the U.S. District Court for the Central District of California on December 28, 2011.

Fontainebleau Las Vegas Litigation

On June 9, 2009, Fontainebleau Las Vegas, LLC (FBLV), then a Chapter 11 debtor-in-possession, commenced an adversary proceeding, entitled *Fontainebleau Las Vegas, LLC v. Bank of America, N.A., Merrill Lynch Capital Corporation, et al.* (FBLV action), against a group of lenders, including BANA and Merrill Lynch Capital Corporation (MLCC). The action was originally filed in the U.S. Bankruptcy Court, Southern District of Florida, but is now before the U.S. District Court for the Southern District of Florida. On April 12, 2010, FBLV's Chapter 11 case was converted to a Chapter 7 case and a trustee was appointed (the Bankruptcy Trustee). The complaint alleges, among other things, that defendants breached an agreement to lend their respective committed amounts under an \$800 million revolving loan facility, of which BANA and MLCC had each committed \$100 million, in connection with the construction of a resort and casino development. The complaint seeks damages in excess of \$3 billion and a "turnover" order under Section 542 of the Bankruptcy Code requiring the lenders to fund their respective commitments. On September 21, 2010, the court dismissed the breach of contract and turnover claims to allow the Bankruptcy Trustee, as plaintiff, to pursue an immediate appeal of the court's August 2009 decision denying partial summary judgment of certain of FBLV's claims. The Bankruptcy Trustee filed a notice of appeal on October 18, 2010 to the U.S. Court of Appeals for the Eleventh Circuit.

On June 9, 2009, a related lawsuit, *Avenue CLO Fund Ltd., et al. v. Bank of America, N.A., Merrill Lynch Capital Corporation, et al.* (the Avenue action), was filed in the U.S. District Court for the District of Nevada by certain project lenders. On September 21, 2009, another related lawsuit, *ACP Master, Ltd., et al. v. Bank of America, N.A., Merrill Lynch Capital Corporation, et al.* (the ACP action), was filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York by the purported successors-in-interest to certain project lenders. These two actions were subsequently transferred by the JPML to the U.S. District Court for the Southern District of Florida for coordinated pretrial proceedings with the FBLV action. Plaintiffs in the Avenue and ACP actions (the Term Lenders) repeat FBLV's allegations that BANA, MLCC and the other defendants breached their revolving loan facility commitments to FBLV. In addition, they allege that BANA breached its duties as disbursement agent under a separate agreement governing the disbursement of loaned funds to FBLV. The Term Lenders seek unspecified money damages on their claims. On May 28, 2010,

the district court granted defendants' motion to dismiss the revolving loan facility commitment claims, but denied BANA's motion to dismiss the disbursement agent claims. On January 13, 2011, the district court granted the Term Lenders' motion for entry of a partial final judgment on their revolving loan facility commitment claims. The Term Lenders filed a notice of appeal with respect to those claims on January 19, 2011.

On April 19, 2011, the district court dismissed the disbursement agent claims against BANA in the ACP action after the Avenue action plaintiffs represented that they had acquired the claims belonging to the ACP action plaintiffs and would be pursuing those claims in the Avenue action. On September 27, 2011, the Avenue action parties submitted their respective motions for summary judgment on the disbursement agent claims.

In re Initial Public Offering Securities Litigation

BAS, Merrill Lynch & Co., MLPFS, and certain of their subsidiaries, along with other underwriters, and various issuers and others, were named as defendants in a number of putative class action lawsuits that have been consolidated in the U.S. District Court for the Southern District of New York as *In re Initial Public Offering Securities Litigation*. Plaintiffs contend, among other things, that defendants failed to make certain required disclosures in the registration statements and prospectuses for applicable offerings regarding alleged agreements with institutional investors that tied allocations in certain offerings to the purchase orders by those investors in the aftermarket. Plaintiffs allege that such agreements allowed defendants to manipulate the price of the securities sold in these offerings in violation of Section 11 of the Securities Act of 1933 and Section 10(b) of the Securities Exchange Act of 1934, and SEC rules promulgated thereunder. The parties agreed to settle the matter, for which the court granted final approval. Certain putative class members filed an appeal in the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit seeking reversal of the final approval. On August 25, 2011, the district court, on remand from the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit, dismissed the objection by the last remaining putative class member, concluding that he was not a class member. On January 9, 2012, that objector dismissed with prejudice an appeal of the court's dismissal pursuant to a settlement agreement. On November 28, 2011, an objector whose appeals were dismissed by the Second Circuit filed a petition for a writ of certiorari with the U.S. Supreme Court that was rejected as procedurally defective. On January 17, 2012, the Supreme Court advised the objector that the petition was untimely and should not be resubmitted to the Supreme Court.

Interchange and Related Litigation

A group of merchants have filed a series of putative class actions and individual actions with regard to interchange fees associated with Visa and MasterCard payment card transactions. These actions, which have been consolidated in the U.S. District Court for the Eastern District of New York under the caption *In Re Payment Card Interchange Fee and Merchant Discount Anti-Trust Litigation (Interchange)*, name Visa, MasterCard and several banks and bank holding companies, including the Corporation, as defendants. Plaintiffs allege that defendants conspired to fix the level of default interchange rates, which represent the fee an issuing bank charges an acquiring bank on every transaction. Plaintiffs also challenge as unreasonable restraints of trade under Section 1 of the Sherman Act certain rules of Visa and MasterCard related to merchant acceptance of payment cards at the point of sale.

Plaintiffs seek unspecified damages and injunctive relief based on their assertion that interchange would be lower or eliminated absent the alleged conduct. On January 8, 2008, the court granted defendants' motion to dismiss all claims for pre-2004 damages. Motions to dismiss the remainder of the complaint and plaintiffs' motion for class certification are pending. In February 2011, the parties cross-moved for summary judgment.

In addition, plaintiffs filed supplemental complaints against certain defendants, including the Corporation, relating to initial public offerings (the IPOs) of MasterCard and Visa. Plaintiffs allege that the IPOs violated Section 7 of the Clayton Act and Section 1 of the Sherman Act. Plaintiffs also assert that the MasterCard IPO was a fraudulent conveyance. Plaintiffs seek unspecified damages and to undo the IPOs. Motions to dismiss both supplemental complaints, as well as summary judgment motions challenging both supplemental complaints, remain pending.

The Corporation and certain affiliates have entered into loss-sharing agreements with Visa, Mastercard and other financial institutions in connection with certain antitrust litigation, including *Interchange*. Collectively, the loss-sharing agreements require the Corporation and/or certain affiliates to pay 11.6 percent of the monetary portion of any comprehensive *Interchange* settlement. In the event of an adverse judgment, the agreements require the Corporation and/or certain affiliates to pay 12.8 percent of any damages associated with Visa-related claims (Visa-related damages), 9.1 percent of any damages associated with MasterCard-related claims, and 11.6 percent of any damages associated with internetwork claims (internetwork damages) or not associated specifically with Visa or MasterCard-related claims (unassigned damages).

Pursuant to Visa's publicly-disclosed Retrospective Responsibility Plan (the RRP), Visa placed certain proceeds from its IPO into an escrow fund (the Escrow). Under the RRP, funds in the Escrow may be accessed by Visa and its members, including Bank of America, to pay monetary damages in *Interchange*, with the Corporation's payments from the Escrow capped at 12.81 percent of the funds that Visa places therein. Subject to that cap, the Corporation may use Escrow funds to cover 73.9 percent of its monetary payment towards a comprehensive *Interchange* settlement, 100 percent of its payment for any Visa-related damages and 73.9 percent of its payment for any internetwork and unassigned damages.

Two actions, *Watson v. Bank of America Corp.*, filed on March 28, 2011 in the Supreme Court of British Columbia, Canada, and *Bancroft-Snell v. Visa Canada Corp.*, filed on May 16, 2011 in Ontario Superior Court, were filed by purported nationwide classes of merchants that accept Visa and/or MasterCard credit cards in Canada. The actions name as defendants Visa, MasterCard, and a number of other banks and bank holding companies, including the Corporation. Plaintiffs allege that defendants conspired to fix the merchant discount fees that merchants pay to acquiring banks on credit card transactions. Plaintiffs also allege that defendants conspired to impose certain rules relating to merchant acceptance of credit cards at the point of sale. The actions assert claims under section 45 of the Competition Act and other common law claims, and seek unspecified damages and injunctive relief based on their assertion that merchant discount fees would be lower absent the challenged conduct. These actions are not covered by the RRP or loss-sharing agreements previously entered into in connection with certain antitrust litigation, including *Interchange*.

Merrill Lynch Acquisition-related Matters

Since January 2009, the Corporation and certain of its current and former officers and directors, among others, have been named as defendants in a variety of actions filed in state and federal courts relating to the Corporation's acquisition of Merrill Lynch (the Acquisition). These Acquisition-related cases consist of securities actions, derivative actions and actions under ERISA. The claims in these actions generally concern: (i) the Acquisition; (ii) the financial condition and 2008 fourth-quarter losses experienced by the Corporation and Merrill Lynch; (iii) due diligence conducted in connection with the Acquisition; (iv) the Acquisition agreements' terms regarding Merrill Lynch's ability to pay bonuses to Merrill Lynch employees up to \$5.8 billion; (v) the Corporation's discussions with government officials in December 2008 regarding the Corporation's consideration of invoking the material adverse change clause in the Acquisition agreement and the possibility of obtaining government assistance in completing the Acquisition; and/or (vi) alleged material misrepresentations and/or material omissions in the proxy statement and related materials for the Acquisition.

Securities Actions

Plaintiffs in *In re Bank of America Securities, Derivative and Employment Retirement Income Security Act (ERISA) Litigation* (Securities Plaintiffs), a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York, represent all: (i) purchasers of the Corporation's common and preferred securities between September 15, 2008 and January 21, 2009 and its January 2011 options; (ii) holders of the Corporation's common stock as of October 10, 2008; and (iii) purchasers of the Corporation's common stock issued in the offering that occurred on or about October 7, 2008. During the purported class period, the Corporation had between 4,560,112,687 and 5,017,579,321 common shares outstanding and the price of those shares declined from \$33.74 on September 12, 2008 to \$6.68 on January 21, 2009. Securities Plaintiffs claim violations of Sections 10(b), 14(a) and 20(a) of the Securities Exchange Act of 1934, and SEC rules promulgated thereunder. Securities Plaintiffs' amended complaint also alleges violations of Sections 11, 12(a)(2) and 15 of the Securities Act of 1933 related to the offering of the Corporation's common stock that occurred on or about October 7, 2008, and names BAS and MLPF&S, among others, as defendants on certain claims. The Corporation and its co-defendants filed motions to dismiss, which the court granted in part in August 2010 by dismissing certain of the Securities Plaintiffs' claims under Section 10(b) of the Securities Exchange Act of 1934. Securities Plaintiffs filed a second amended complaint which repleaded some of the dismissed claims as well as added claims under Sections 10(b) and 20(a) of the Securities Exchange Act of 1934 on behalf of holders of certain debt, preferred securities and option securities. In July 2011, the court granted in part defendants' motion to dismiss the second amended complaint. As a result of the court's July 2011 ruling, the Securities Plaintiffs were (in addition to the claims sustained in the court's August 2010 ruling) permitted to pursue a claim under Section 10(b) asserting that defendants should have made additional disclosures in connection with the Acquisition about the financial condition and 2008 fourth-quarter losses experienced by Merrill Lynch. Securities Plaintiffs seek unspecified monetary damages, legal costs and attorneys' fees. On February 6, 2012, the court granted Securities Plaintiffs'

motion for class certification. On February 21, 2012, the Corporation filed a petition requesting that the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit review the district court's order granting Securities Plaintiffs' motion for class certification.

Several individual plaintiffs have opted to pursue claims apart from the *In re Bank of America Securities, Derivative, and Employment Retirement Income Security Act (ERISA) Litigation* and, accordingly, have initiated individual actions in the U.S. District Court for the Southern District of New York relying on substantially the same facts and claims as the Securities Plaintiffs.

On January 13, 2010, the Corporation, Merrill Lynch and certain of the Corporation's current and former officers and directors were named in a purported class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *Dornfest v. Bank of America Corp., et al.* The action is purportedly brought on behalf of investors in Corporation option contracts between September 15, 2008 and January 22, 2009 and alleges that during the class period approximately 9.5 million Corporation call option contracts and approximately eight million Corporation put option contracts were traded on seven of the Options Clearing Corporation exchanges. The complaint alleges that defendants violated Sections 10(b) and 20(a) of the Securities Exchange Act of 1934 and SEC rules promulgated thereunder. Plaintiffs seek unspecified monetary damages, legal costs and attorneys' fees. On April 9, 2010, the court consolidated this action with the consolidated securities action in the *In re Bank of America Securities, Derivative and Employment Retirement Income Security Act (ERISA) Litigation*, and ruled that plaintiffs may pursue the action as an individual action. In August 2011, plaintiff again asked the court for permission to pursue claims on a class basis, which the court again denied in an order issued in September 2011. Plaintiffs have attempted to appeal that ruling.

Derivative Actions

The Corporation and certain current and former directors are named as defendants in several putative class and derivative actions in the Delaware Court of Chancery, including: *Rothbaum v. Lewis, Southeastern Pennsylvania Transportation Authority v. Lewis, Tremont Partners LLC v. Lewis, Kovacs v. Lewis, Stern v. Lewis*, and *Houx v. Lewis*, brought by shareholders alleging breaches of fiduciary duties and waste of corporate assets in connection with the Acquisition. On April 27, 2009, the Delaware Court of Chancery consolidated the derivative actions under the caption *In re Bank of America Corporation Stockholder Derivative Litigation*. The consolidated derivative complaint seeks, among other things, unspecified monetary damages, equitable remedies and other relief. On April 30, 2009, the putative class claims in the *Stern v. Lewis* and *Houx v. Lewis* actions were voluntarily dismissed without prejudice. Trial is scheduled for October 2012.

In addition, the JPML ordered the transfer of actions related to the Acquisition that had been pending in various federal courts to the U.S. District Court for the Southern District of New York for coordinated or consolidated pretrial proceedings. These actions have been separately consolidated and are now pending under the caption *In re Bank of America Securities, Derivative and Employment Retirement Income Security Act (ERISA) Litigation*.

On October 9, 2009, plaintiffs in the derivative actions in the *In re Bank of America Securities, Derivative and Employment Retirement Income Security Act (ERISA) Litigation* (the Derivative Plaintiffs) filed a consolidated amended derivative and class action complaint. The amended complaint names as defendants certain

of the Corporation's current and former directors, officers and financial advisors, and certain of Merrill Lynch's current and former directors and officers. The Corporation is named as a nominal defendant with respect to the derivative claims. The amended complaint asserts claims for, among other things: (i) violation of federal securities laws; (ii) breach of fiduciary duties; (iii) the return of incentive compensation that is alleged to be inappropriate in view of the work performed and the results achieved by certain of the defendants; and (iv) contribution in connection with the Corporation's exposure to significant liability under state and federal law. The amended complaint seeks unspecified monetary damages, equitable remedies and other relief. On February 8, 2010, the Derivative Plaintiffs voluntarily dismissed their claims against each of the former Merrill Lynch officers and directors without prejudice. The Corporation and its co-defendants filed motions to dismiss, which were granted in part on August 27, 2010. On October 18, 2010, the Corporation and its co-defendants answered the remaining allegations asserted by the Derivative Plaintiffs.

ERISA Actions

On October 9, 2009, plaintiffs in the ERISA actions in the *In re Bank of America Securities, Derivative and Employment Retirement Income Security Act (ERISA) Litigation* (the ERISA Plaintiffs) filed a consolidated amended complaint for breaches of duty under ERISA. The amended complaint is brought on behalf of a purported class that consists of participants in the Corporation's 401(k) Plan, the Corporation's 401(k) Plan for Legacy Companies, the CFC 401(k) Plan (collectively, the 401(k) Plans) and the Corporation's Pension Plan. The amended complaint alleges violations of ERISA, based on, among other things: (i) an alleged failure to prudently and loyally manage the 401(k) Plans and Pension Plan by continuing to offer the Corporation's common stock as an investment option or measure for participant contributions; (ii) an alleged failure to monitor the fiduciaries of the 401(k) Plans and Pension Plan; (iii) an alleged failure to provide complete and accurate information to the 401(k) Plans and Pension Plan participants with respect to the Merrill Lynch and Countrywide acquisitions and related matters; and (iv) alleged co-fiduciary liability for these purported fiduciary breaches. The amended complaint seeks unspecified monetary damages, equitable remedies and other relief. On August 27, 2010, the court dismissed the complaint brought by plaintiffs in the consolidated ERISA action in its entirety. The ERISA Plaintiffs filed a notice of appeal of the court's dismissal of their actions. The parties then stipulated to the dismissal of the appeal with the agreement that the ERISA Plaintiffs can reinstate their appeal at any time up until July 27, 2012.

NYAG Action

On February 4, 2010, the New York Attorney General (NYAG) filed a civil complaint in New York Supreme Court entitled *People of the State of New York v. Bank of America, et al.* The complaint names as defendants the Corporation and the Corporation's former CEO and CFO, and alleges violations of Sections 352, 352-c(1)(a), 352-c(1)(c) and 353 of the New York General Business Law, commonly known as the Martin Act, and Section 63(12) of the New York Executive Law. The complaint seeks an unspecified amount in disgorgement, penalties, restitution, and damages and other equitable relief.

Montgomery

The Corporation, several current and former officers and directors, BAS, MLPF&S and other unaffiliated underwriters have been named as defendants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *Montgomery v. Bank of America, et al.* Plaintiff filed an amended complaint on January 14, 2011. Plaintiff seeks to sue on behalf of all persons who acquired certain series of preferred stock offered by the Corporation pursuant to a shelf registration statement dated May 5, 2006. Plaintiff's claims arise from three offerings dated January 24, 2008, January 28, 2008 and May 20, 2008, from which the Corporation allegedly received proceeds of \$15.8 billion. The amended complaint asserts claims under Sections 11, 12(a)(2) and 15 of the Securities Act of 1933, and alleges that the prospectus supplements associated with the offerings: (i) failed to disclose that the Corporation's loans, leases, CDOs and commercial MBS were impaired to a greater extent than disclosed; (ii) misrepresented the extent of the impaired assets by failing to establish adequate reserves or properly record losses for its impaired assets; (iii) misrepresented the adequacy of the Corporation's internal controls in light of the alleged impairment of its assets; (iv) misrepresented the Corporation's capital base and Tier 1 leverage ratio for risk-based capital in light of the allegedly impaired assets; and (v) misrepresented the thoroughness and adequacy of the Corporation's due diligence in connection with its acquisition of Countrywide. The amended complaint seeks rescission, compensatory and other damages. Defendants moved to dismiss for failure to state a claim. On February 9, 2012, the magistrate judge (to whom dispositive motions were referred for a report and recommendation) concluded that the amended complaint does not adequately plead claims under the Securities Act of 1933 and recommended that the district court dismiss the amended complaint in its entirety and deny plaintiffs' request to amend the complaint without prejudice, which the district court will consider.

Mortgage-backed Securities Litigation

The Corporation and its affiliates, Countrywide entities and their affiliates, and Merrill Lynch entities and their affiliates have been named as defendants in a number of cases relating to their various roles as issuer, originator, seller, depositor, sponsor, underwriter and/or controlling entity in MBS offerings, pursuant to which the MBS investors were entitled to a portion of the cash flow from the underlying pools of mortgages. These cases generally include purported class action suits and actions by individual MBS purchasers. Although the allegations vary by lawsuit, these cases generally allege that the registration statements, prospectuses and prospectus supplements for securities issued by securitization trusts contained material misrepresentations and omissions, in violation of Sections 11, 12 and 15 of the Securities Act of 1933, Sections 10(b) and 20 of the Securities Exchange Act of 1934 and/or state securities laws and other state statutory and common laws.

These cases generally involve allegations of false and misleading statements regarding: (i) the process by which the properties that served as collateral for the mortgage loans underlying the MBS were appraised; (ii) the percentage of equity that mortgage borrowers had in their homes; (iii) the borrowers' ability to repay their mortgage loans; (iv) the underwriting practices by which those mortgage loans were originated; (v) the ratings

given to the different tranches of MBS by rating agencies; and (vi) the validity of each issuing trust's title to the mortgage loans comprising the pool for that securitization (collectively, MBS Claims). Plaintiffs in these cases generally seek unspecified compensatory damages, unspecified costs and legal fees and, in some instances, seek rescission. A number of other entities (including the National Credit Union Administration) have threatened legal actions against the Corporation and its affiliates, Countrywide entities and their affiliates, and Merrill Lynch entities and their affiliates concerning MBS offerings.

On August 15, 2011, the JPML ordered multiple federal court cases involving Countrywide MBS consolidated for pretrial purposes in the U.S. District Court for the Central District of California, in a multi-district litigation entitled *in re Countrywide Financial Corp. Mortgage-Backed Securities Litigation* (the Countrywide RMBS MDL).

AIG Litigation

On August 8, 2011, American International Group, Inc. and certain of its affiliates (collectively, AIG) filed a complaint in New York Supreme Court, New York County, in a case entitled *American International Group, Inc. et al. v. Bank of America Corporation et al.* AIG has named the Corporation, Merrill Lynch, CHL and a number of related entities as defendants. AIG's complaint asserts certain MBS Claims pertaining to 347 MBS offerings and two private placements in which it alleges that it purchased securities between 2005 and 2007. AIG seeks rescission of its purchases or a rescissory measure of damages or, in the alternative, compensatory damages of no less than \$10 billion; punitive damages; and other unspecified relief. Defendants removed the case to the U.S. District Court for the Southern District of New York and filed a notice with the JMDL seeking to add the case to the Countrywide RMBS MDL. The district court denied AIG's motion to remand the case to state court. Plaintiffs are seeking an interlocutory appeal to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit following the district court's certification. On December 21, 2011, the JMDL transferred the Countrywide MBS claims to the Countrywide RMBS MDL. The non-Countrywide MBS claims will be heard in the U.S. District Court for the Southern District of New York.

Dexia Litigation

Dexia Holdings, Inc. and others filed an action on January 24, 2011 against CFC, the Corporation, several related entities, and former directors and officers of Countrywide in New York Supreme Court, New York County entitled *Dexia Holdings, Inc., et al. v. Countrywide Financial Corporation, et al.* The complaint asserts certain MBS Claims relating to plaintiffs' alleged purchases of MBS issued by CFC-related entities in 142 MBS offerings and six private placements between April 2004 and August 2007 and seeks unspecified compensatory and/or rescissory damages, punitive damages and other unspecified relief. Defendants removed the case to the U.S. District Court for the Southern District of New York, and on August 15, 2011, the JMDL transferred the case to the Countrywide RMBS MDL. On November 8, 2011, the Countrywide RMBS MDL denied plaintiffs' motion to remand the case to New York Supreme Court. On February 17, 2012, the Countrywide RMBS MDL granted in substantial part defendants' motion to dismiss, dismissing with prejudice all federal law claims.

as to 146 of the 148 offerings at issue, dismissing with leave to amend the state law negligent misrepresentation, aiding and abetting, and successor liability claims and substantially denying the motion to dismiss as to the state law fraud and fraudulent inducement claims.

FHFA Litigation

The FHFA, as conservator for FNMA and FHLMC, filed an action on September 2, 2011 against the Corporation and related entities, CFC and related entities, certain former officers of these entities, and NB Holdings Corporation in New York Supreme Court, New York County, entitled *Federal Housing Finance Agency v. Countrywide Financial Corporation, et al.* (the FHFA Countrywide Litigation). FHFA's complaint asserts certain MBS Claims in connection with allegations that FNMA and FHLMC purchased MBS issued by CFC-related entities in 86 MBS offerings between 2005 and 2008. The FHFA seeks among other relief, rescission of the consideration paid for the securities or alternatively damages allegedly incurred by FNMA and FHLMC. The FHFA also seeks recovery of punitive damages.

On September 30, 2011, CFC removed the FHFA Countrywide Litigation from New York Supreme Court to the U.S. District Court for the Southern District of New York. On February 7, 2012, the JPML transferred the matter to the Countrywide RMBS MDL. The FHFA's motion to remand the case to New York Supreme Court is pending.

Also on September 2, 2011, the FHFA, as conservator for FNMA and FHLMC, filed complaints in the U.S. District Court for the Southern District of New York against the Corporation and Merrill Lynch related entities, and certain current and former officers and directors of these entities. The actions are entitled *Federal Housing Finance Agency v. Bank of America Corporation, et al.* and *Federal Housing Finance Agency v. Merrill Lynch & Co., Inc., et al.* The complaints assert certain MBS Claims relating to MBS issued and/or underwritten by the Corporation, Merrill Lynch and related entities in 23 MBS offerings and in 72 MBS offerings, respectively, between 2005 and 2008 and allegedly purchased by either FNMA or FHLMC in their investment portfolio. The FHFA seeks among other relief, rescission of the consideration paid for the securities or alternatively damages allegedly incurred by FNMA and FHLMC. The FHFA also seeks recovery of punitive damages in the *Merrill Lynch* action.

Federal Home Loan Bank Litigation

On January 18, 2011, the Federal Home Loan Bank of Atlanta (FHLB Atlanta) filed a complaint asserting certain MBS Claims against the Corporation, CFC and other Countrywide entities in Georgia State Court, Fulton County, entitled *Federal Home Loan Bank of Atlanta v. Countrywide Financial Corporation, et al.* FHLB Atlanta seeks rescission of its purchases or a rescissory measure of damages, unspecified punitive damages and other unspecified relief in connection with its alleged purchase of 16 MBS offerings issued and/or underwritten by Countrywide-related entities between 2004 and 2007.

On October 15, 2010, the Federal Home Loan Bank of Chicago (FHLB Chicago) filed a complaint against the Corporation, Countrywide, MLPF&S and related entities in Illinois Circuit Court, Cook County, entitled *Federal Home Loan Bank of Chicago v. Banc of America Funding Corp., et al.* On April 8, 2011, FHLB Chicago filed an amended complaint adding Merrill Lynch Mortgage Investors (MLMI) and others as defendants. FHLB Chicago asserts

certain MBS Claims arising from FHLB Chicago's alleged purchase in 13 MBS offerings issued and/or underwritten by affiliates of the Corporation, Merrill Lynch or Countrywide between 2005 and 2006 and seeks rescission, unspecified damages and other unspecified relief.

On March 15, 2010, the Federal Home Loan Bank of San Francisco (FHLB San Francisco) filed an action in California Superior Court, San Francisco County, entitled, *Federal Home Loan Bank of San Francisco v. Credit Suisse Securities (USA) LLC, et al.* FHLB San Francisco's complaint asserts certain MBS Claims against BAS, CFC and several related entities in connection with its alleged purchases in 51 MBS offerings and one private placement issued and/or underwritten by those defendants between 2004 and 2007 and seeks rescission and unspecified damages. FHLB San Francisco dismissed the federal claims with prejudice on August 11, 2011. On September 8, 2011, the court denied defendants' motions to dismiss the state law claims.

Luther Litigation and Related Actions

On November 14, 2007, David H. Luther and various pension funds (collectively, the Luther Plaintiffs) commenced a putative class action against CFC, several of its affiliates, MLPF&S and certain former officers of these in California Superior Court, Los Angeles County, entitled *Luther v. Countrywide Financial Corporation, et al.* (the Luther Action). The Luther Plaintiffs' complaint asserts certain MBS Claims in connection with MBS issued by subsidiaries of CFC in 429 offerings between 2005 and 2007. The Luther Plaintiffs certified that they collectively purchased securities in 63 of 429 offerings for approximately \$216 million. The Luther Plaintiffs seek compensatory and/or rescissory damages and other unspecified relief. On January 6, 2010, the court granted CFC's motion to dismiss with prejudice due to lack of subject matter jurisdiction. On May 18, 2011, the California Court of Appeal reversed the dismissal and remanded to the Superior Court. Defendants have filed a motion to dismiss.

Following the previous dismissal of the Luther Action on January 6, 2010, the Maine State Retirement System filed a putative class action in the U.S. District Court for the Central District of California, entitled *Maine State Retirement System v. Countrywide Financial Corporation, et al.* (the Maine Action). The Maine Action names the same defendants as the Luther Action, as well as the Corporation and NB Holdings Corporation, and asserts substantially the same allegations regarding 427 of the MBS offerings that were at issue in the Luther Action. Plaintiffs in the Maine Action (Maine Plaintiffs) seek compensatory and/or rescissory damages and other unspecified relief.

On November 4, 2010, the court granted CFC's motion to dismiss the amended complaint in its entirety and held that the Maine Plaintiffs only have standing to sue over the 81 offerings in which they actually purchased MBS. The court also held that the applicable statute of limitations could be tolled by the filing of the Luther Action only with respect to the offerings in which the Luther Plaintiffs actually purchased MBS. As a result of these standing and tolling rulings, the number of offerings at issue in the Maine Action was reduced from 427 to 14. On December 6, 2010, the Maine Plaintiffs filed a second amended complaint that relates to 14 MBS offerings. On April 21, 2011, the court dismissed with prejudice the successor liability claims against the Corporation and NB Holdings Corporation. On May 6, 2011, the court held that the Maine Plaintiffs only have standing to sue over the specific MBS tranches that they purchased, and that the applicable statute of limitations could be tolled by the filing of the Luther Action only.

with respect to the specific tranches of MBS that the Luther Plaintiffs purchased. As a result of these tranche-specific standing and tolling rulings, the Maine Action was further reduced from 14 offerings to eight tranches. On June 6, 2011, the Maine Plaintiffs filed a third amended complaint that related to eight MBS tranches. On June 15, 2011, the court denied the Maine Plaintiffs' motion to permit immediate interlocutory appeal of the court's orders on standing, tolling of the statute of limitations and successor liability. On October 12, 2011, upon stipulation by the parties, the court certified a class consisting of eight subclasses, one for each of the eight MBS tranches at issue.

On November 17, 2010, Western Conference of Teamsters Pension Trust Fund (Western Teamsters) filed a putative class action against the same defendants named in the Maine Action in California Superior Court, Los Angeles County, entitled *Western Conference of Teamsters Pension Trust Fund v. Countrywide Financial Corporation, et al.* Western Teamsters' complaint asserts that Western Teamsters and other unspecified investors purchased MBS issued in the 428 offerings that were also at issue in the Luther Action and asserts substantially the same allegations as the Luther Action. The Western Teamsters action has been coordinated with the Luther Action. Western Teamsters seek unspecified compensatory and/or rescissory damages and other unspecified relief.

On January 27, 2011, Putnam Bank filed a putative class action lawsuit against CFC, the Corporation and several related entities, among others, in the U.S. District Court for the District of Connecticut, entitled *Putnam Bank v. Countrywide Financial Corporation, et al.* Putnam Bank's complaint asserts certain MBS Claims in connection with alleged purchases in eight MBS offerings issued by CFC subsidiaries between 2005 and 2007. Putnam Bank seeks rescission of its purchases or a rescissory measure of unspecified damages and/or compensatory damages and other unspecified relief. On August 15, 2011, the case was transferred to the Countrywide RMBS MDL.

Sealink Litigation

On September 29, 2011, Sealink Funding Limited filed a complaint against the Corporation and related entities, Countrywide entities, NB Holdings Corporation and certain former officers of Countrywide. The action is entitled *Sealink Funding Limited v. Countrywide Financial Corp.*, and was filed in New York Supreme Court, New York County. The complaint asserts certain MBS Claims in connection with alleged purchases in 31 MBS offerings issued and/or underwritten by Countrywide entities between 2005 and 2007. Sealink seeks among other relief, rescission of the consideration Sealink allegedly paid for the securities, or alternatively, damages allegedly incurred by Sealink, as well as punitive damages. On October 6, 2011, defendants removed the action to the U.S. District Court for the Southern District of New York. The JMDL transferred the case to the Countrywide RMBS MDL.

Merrill Lynch MBS Litigation

Merrill Lynch, MLPF&S, MLMI, and certain current and former directors of MLMI are named as defendants in a consolidated class action in the U.S. District Court in the Southern District of New York, entitled *Public Employees' Ret. System of Mississippi v. Merrill Lynch & Co. Inc.* Plaintiffs assert certain MBS Claims in connection with their purchase of MBS. In March 2010, the court dismissed claims related to 65 of 84 offerings with prejudice due

to lack of standing as no named plaintiff purchased securities in those offerings. On November 8, 2010, the court dismissed claims related to one additional offering on separate grounds. On December 14, 2011, the court granted preliminary approval of a settlement providing for a payment by the Corporation in an amount not material to the Corporation's results of operations (which amount was fully accrued by the Corporation as of December 31, 2011).

Stichting Pensioenfonds ABP (Merrill Lynch) Litigation

On August 19, 2010, Stichting Pensioenfonds ABP (ABP) filed a complaint against Merrill Lynch related entities, and certain current and former directors of MLMI and other defendants, in New York Supreme Court, New York County, entitled *Stichting Pensioenfonds v. Merrill Lynch & Co., Inc., et al.* The action was removed to the U.S. District Court for the Southern District of New York. ABP's complaint asserts certain MBS Claims in connection with alleged purchases in 13 offerings of Merrill Lynch-related MBS issued between 2006 and 2007. On October 12, 2011, ABP filed an amended complaint regarding the same offerings and adding additional federal securities law and state law claims. ABP seeks unspecified compensatory damages, interest and legal fees, or alternatively, rescission.

Regulatory Investigations

The Corporation has received a number of subpoenas and other requests for information from regulators and governmental authorities regarding MBS and other mortgage-related matters, including inquiries and investigations related to a number of transactions involving the Corporation's underwriting and issuance of MBS and its participation in certain CDO offerings. These inquiries and investigations include, among others, an investigation by the SEC related to Merrill Lynch's risk control, valuation, structuring, marketing and purchase of CDOs. The Corporation has provided documents and testimony and continues to cooperate fully with these inquiries and investigations.

Countrywide may also be subject to contractual indemnification for the benefit of certain individuals involved in the MBS matters discussed above.

Mortgage Repurchase Litigation

Walnut Place Litigation

On February 23, 2011, 11 entities with the common name Walnut Place (including Walnut Place LLC, and Walnut Place II LLC through Walnut Place XI LLC) filed a lawsuit, entitled *Walnut Place LLC, et al. v. Countrywide Home Loans, Inc. et al.*, in New York Supreme Court, New York County, against CHL and several unaffiliated defendants (collectively, Sellers), as well as the Corporation and the Bank of New York Mellon in its capacity as trustee. The initial complaint was a purported derivative action for alleged breaches of a pooling and servicing agreement under which the Sellers sold residential mortgage loans to a securitization trust. Plaintiffs are alleged holders of certificates in several classes of the securitization trust who purport to sue derivatively in the place of the trustee. Plaintiffs allege that Sellers breached representations and warranties in the pooling and servicing agreement regarding mortgage loans. Plaintiffs seek a court order requiring Sellers to repurchase the mortgage loans at issue, or alternatively, damages for breach of contract, and allege that the Corporation is a successor in liability to CHL. On April 12, 2011, plaintiffs amended

their complaint to add similar allegations with respect to an additional securitization trust. On May 17, 2011, the Corporation and Sellers jointly moved to dismiss the amended complaint.

On August 2, 2011, plaintiffs filed a separate action entitled *Walnut Place LLC, et al. v. Countrywide Home Loans, Inc. et al.*, in New York Supreme Court, New York County, against the Corporation and Sellers, and The Bank of New York Mellon in its capacity as trustee. This action makes allegations similar to those in the prior *Walnut Place LLC, et al. v. Countrywide Home Loans, Inc. et al.* lawsuit with respect to an additional securitization trust. On October 7, 2011, the Corporation and Sellers jointly moved to dismiss the complaint.

TMST, Inc. Litigation

On April 29, 2011, the Chapter 11 bankruptcy trustee for TMST, Inc. (formerly known as Thornburg Mortgage, Inc.) and for certain affiliated entities (collectively, Thornburg), along with Zuni Investors, LLC (ZI), filed an adversary proceeding in the U.S. Bankruptcy Court for the District of Maryland entitled *In Re TMST, Inc., f/k/a Thornburg Mortgage, Inc.* against CHL and the Corporation. Plaintiffs filed an amended complaint on July 29, 2011, in which they allege, among other things, that CHL sold residential mortgage loans to Thornburg pursuant to two agreements, and that CHL allegedly breached certain representations and warranties contained in those agreements concerning property appraisals, prudent and customary loan origination practices, accuracy of mortgage loan schedules, and occupancy status. The complaint further alleges that those loans were deposited by Thornburg into a securitization trust, that ZI purchased certificates issued by that trust, and that the securitization trustee subsequently assigned to ZI and the bankruptcy trustee the right to pursue representation and warranty claims. Plaintiffs seek a court order requiring CHL to repurchase the mortgage loans at issue, or alternatively, unspecified damages for alleged breach of contract. CHL and the Corporation have filed motions to dismiss the case, to withdraw the reference to the Bankruptcy Court, and for transfer of venue to the United States District Court for the Central District of California.

U.S. Bank Litigation

On August 29, 2011, U.S. Bank, National Association (U.S. Bank), as trustee for the HarborView Mortgage Loan Trust 2005-10 (the Trust), a mortgage pool backed by loans originated by CHL, filed a complaint in New York Supreme Court, New York County, in a case entitled *U.S. Bank National Association, as Trustee for HarborView Mortgage Loan Trust, Series 2005-10 v. Countrywide Home Loans, Inc. (dba Bank of America Home Loans), Bank of America Corporation, Countrywide Financial Corporation, Bank of America, N.A., and NB Holdings Corporation*. U.S. Bank seeks a declaration that, as a result of alleged misrepresentations by CHL in connection with its sale of the loans, defendants must repurchase the loans. U.S. Bank further asserts that defendants are liable for breach of contract for the alleged failure to repurchase a subset of those loans. Defendants removed the case to the U.S. District Court for the Southern District of New York. U.S. Bank filed a motion to remand which is currently pending. On February 7, 2012, the JPML issued an order transferring the case to the Countrywide RMBS MDL in the U.S. District Court for the Central District of California.

Mortgage Servicing Investigations and Litigation

The Corporation entered into a consent order with the Office of the Comptroller of the Currency (OCC) on April 13, 2011, which requires servicers to make several enhancements to their servicing operations, including implementation of a single point of contact model for borrowers throughout the loss mitigation and foreclosure processes, adoption of measures designed to ensure that foreclosure activity is halted once a borrower has been approved for a modification unless the borrower fails to make payments under the modified loan and implementation of enhanced controls over third-party vendors that provide default servicing support services. In addition, the consent order required that servicers retain an independent consultant, approved by the OCC, to conduct a review of all foreclosure actions pending, or foreclosure sales that occurred between January 1, 2009 and December 31, 2010 and submit a plan to the OCC to remediate all financial injury to borrowers caused by any deficiencies identified through the review. The review is comprised of two parts: a sample file review conducted by the independent consultant, which began in October 2011, and file reviews by the independent consultant based upon requests for review from customers with in-scope foreclosures. The Corporation began outreach to those customers in November 2011 and additional outreach efforts are underway. Because the review process is available to a large number of potentially eligible borrowers and involves an examination of many details and documents, each review could take several months to complete. The Corporation cannot yet accurately determine how many borrowers will request a review, how many borrowers will meet the eligibility requirements or how much in compensation might ultimately be paid to eligible borrower.

On February 9, 2012, the Corporation reached agreements in principle (collectively, the Servicing Resolution Agreements) with (i) the DOJ, various federal regulatory agencies and 49 attorneys general to resolve federal and state investigations into certain origination, servicing and foreclosure practices (the Global AIP), (ii) the Federal Housing Administration (the FHA) to resolve certain claims relating to the origination of FHA-insured mortgage loans, primarily by Countrywide prior to and for a period following the acquisition of that lender (the FHA AIP) and (iii) each of the Federal Reserve and the OCC regarding civil monetary penalties related to conduct that was the subject of consent orders entered into with the banking regulators in April 2011 (the Consent Order AIPs).

The Servicing Resolution Agreements are subject to ongoing discussions among the parties and completion and execution of definitive documentation, as well as required regulatory and court approvals. The Global AIP is subject to, among other things, Federal court approval in the United States District Court in the District of Columbia and regulatory approvals of the United States Department of the Treasury and other federal agencies. The Consent Order AIPs are subject to, among other things, the finalization of the Global AIP.

The Global AIP calls for the establishment of certain uniform servicing standards, upfront cash payments of approximately \$1.9 billion to the state and federal governments and for borrower restitution, approximately \$7.6 billion in borrower assistance in the form of, among other things, principal reduction, short sales and deeds-in-lieu of foreclosure, and approximately \$1.0 billion of refinancing assistance. The Corporation could be required to make additional payments if it fails to meet its borrower assistance and

refinancing assistance commitments over a three-year period. In addition, the Corporation could be required to pay an additional \$350 million if the Corporation fails to meet certain first-lien principal reduction thresholds over a three-year period. The Corporation also entered into agreements with several states under which it committed to perform certain minimum levels of principal reduction and related activities within those states as part of the Global AIP, and under which it could be required to make additional payments if it fails to meet such minimum levels. The Corporation may also incur additional operating costs (e.g., servicing costs) to implement certain terms of the Global AIP in future periods. The FHA AIP provides for an upfront cash payment by the Corporation of \$500 million. The FHA would release the Corporation from all claims arising from loans originated prior to April 30, 2009 that were submitted for FHA insurance claim payments prior to January 1, 2012, and from multiple damages and penalties for loans that were originated on or before April 30, 2009, but had not been submitted for FHA insurance claim payment. The Corporation would have the obligation to pay an additional \$500 million if the Corporation fails to meet certain principal reduction thresholds over a three-year period.

Pursuant to an agreement in principle, the OCC agreed to hold in abeyance the imposition of a civil monetary penalty of \$164 million. Pursuant to a separate agreement in principle, the Federal Reserve will assess a civil monetary penalty in the amount of \$176 million against the Corporation. Satisfying its payment, borrower assistance and remediation obligations under the Global AIP will satisfy any civil monetary penalty obligations arising under these agreements in principle. If, however, the Corporation does not make certain required payments or undertake certain required actions under the Global AIP, the OCC will assess, and the Federal Reserve will require the Corporation to pay the difference between the aggregate value of the payments and actions under these agreements in principle and the penalty amounts.

Under the terms of the Global AIP, the federal and participating state governments would release the Corporation from further liability for certain alleged residential mortgage origination, servicing and foreclosure deficiencies. In settling origination issues related to FHA guaranteed loans originated on or before April 30, 2009, the FHA would provide the Corporation and its affiliates a release for all claims with respect to such loans if an insurance claim had been submitted to the FHA prior to January 1, 2012 and a release of multiple damages and penalties (but not single damages) if no such claim had been submitted.

The Servicing Resolution Agreements do not cover claims arising out of securitization, including representations made to investors respecting MBS, criminal claims, private claims by borrowers, claims by certain states for injunctive relief or actual economic damages to borrowers related to the Mortgage Electronic Registration System, and claims by the GSEs (including repurchase demands), among other items.

The Corporation continues to be subject to additional borrower and non-borrower litigation and governmental and regulatory scrutiny related to its past and current servicing and foreclosure activities, including those claims not covered by the Servicing Resolution Agreements. This scrutiny may extend beyond the Corporation's pending foreclosure matters to issues arising out of alleged irregularities with respect to previously completed foreclosure activities. The current environment of heightened regulatory scrutiny may subject the Corporation to inquiries or investigations.

Ocala Litigation

BNP Paribas Mortgage Corporation and Deutsche Bank AG each filed claims (the 2009 Actions) against BANA in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *BNP Paribas Mortgage Corporation v. Bank of America, N.A.* and *Deutsche Bank AG v. Bank of America, N.A.* Plaintiffs allege that BANA failed to properly perform its duties as indenture trustee, collateral agent, custodian and depository for Ocala Funding, LLC (Ocala), a home mortgage warehousing facility, resulting in the loss of plaintiffs' investment in Ocala. Ocala was a wholly-owned subsidiary of Taylor, Bean & Whitaker Mortgage Corp. (TBW), a home mortgage originator and servicer which is alleged to have committed fraud that led to its eventual bankruptcy. Ocala provided funding for TBW's mortgage origination activities by issuing notes, the proceeds of which were to be used by TBW to originate home mortgages. Such mortgages and other Ocala assets in turn were pledged to BANA, as collateral agent, to secure the notes. Plaintiffs lost most or all of their investment in Ocala when, as the result of the alleged fraud committed by TBW, Ocala was unable to repay the notes purchased by plaintiffs and there was insufficient collateral to satisfy Ocala's debt obligations. Plaintiffs allege that BANA breached its contractual, fiduciary and other duties to Ocala, thereby permitting TBW's alleged fraud to go undetected. Plaintiffs seek compensatory damages and other relief from BANA, including interest and attorneys' fees, in an unspecified amount, but which plaintiffs allege exceeds \$1.6 billion.

On March 23, 2011, the U.S. District Court for the Southern District of New York issued an order granting in part and denying in part BANA's motions to dismiss the 2009 Actions. The court dismissed plaintiffs' claims against BANA in its capacity as custodian and depository, as well as plaintiffs' claims for contractual indemnification and other claims. The court retained the claims questioning BANA's performance as indenture trustee and collateral agent. Finally, the court agreed with BANA that plaintiffs may not pursue claims for any breach that arose prior to July 20, 2009 (the date on which plaintiffs purchased the last issuance of Ocala notes). On December 29, 2011, plaintiffs moved for leave to amend their complaints to include additional contractual, tort and equitable claims.

On June 22, 2011, BANA filed third-party complaints in the 2009 Actions against BNP Paribas Securities Corp. (BNP Securities) and Deutsche Bank Securities, Inc. (Deutsche Securities) seeking contribution for damages sustained by BANA in the underlying actions. BNP Securities and Deutsche Securities (collectively, the Note Dealers) served as note dealers and private placement agents for the Ocala notes that are the subject of the underlying actions. On September 15, 2011, the Note Dealers moved to dismiss the third-party complaints.

On August 30, 2010, plaintiffs each filed new lawsuits (the 2010 Actions) against BANA in the U.S. District Court for the Southern District of Florida entitled *BNP Paribas Mortgage Corporation v. Bank of America, N.A.* and *Deutsche Bank AG v. Bank of America, N.A.*, which the parties agreed to transfer to the U.S. District Court for the Southern District of New York as related to the 2009 Actions. On December 29, 2011, plaintiffs voluntarily dismissed the 2010 Actions without prejudice and moved for leave to amend their complaints in the 2009 Actions, as discussed above.

On October 1, 2010, BANA, on behalf of Ocala's investors, filed suit in the U.S. District Court for the District of Columbia against the FDIC as receiver of Colonial Bank, TBW's primary bank, and Platinum Community Bank (Platinum, a wholly-owned subsidiary

of TBW) entitled *Bank of America, National Association as indenture trustee, custodian and collateral agent for Ocala Funding, LLC v. Federal Deposit Insurance Corporation*. The suit seeks judicial review of the FDIC's denial of the administrative claims brought by BANA in the FDIC's Colonial and Platinum receivership proceedings. BANA's claims allege that Ocala's losses were in whole or in part the result of Colonial and Platinum's participation in TBW's alleged fraud. BANA seeks a court order requiring the FDIC to allow BANA's claims in an amount equal to Ocala's losses and, accordingly, to permit BANA, as trustee, collateral agent, custodian and depository for Ocala, to share appropriately in distributions of any receivership assets that the FDIC makes to creditors of the two failed banks.

On March 14, 2011, the FDIC moved to dismiss BANA's action, primarily on the ground that Ocala Funding had not exhausted its administrative remedies. BANA filed an amended complaint alleging that it had exhausted its administrative remedies. On August 5, 2011, the FDIC answered and moved to dismiss the amended complaint, and asserted counterclaims against BANA in its individual capacity seeking approximately \$900 million in damages. The counterclaims allege that Colonial sent 4,808 loans to BANA as bailee; that BANA converted the loans into Ocala collateral without first ensuring that Colonial was paid; and that Colonial was never paid for these loans. BANA filed an opposition to the FDIC's motion to dismiss on October 21, 2011, along with a motion to dismiss the FDIC's counterclaims.

NOTE 15 Shareholders' Equity

Common Stock

In November 2011, August 2011, May 2011 and January 2011, the Corporation's Board of Directors (the Board) declared the fourth, third, second and first quarter cash dividends of \$0.01 per common share, which were paid on December 23, 2011, September 23, 2011, June 24, 2011 and March 25, 2011 to common shareholders of record on December 2, 2011, September 2, 2011, June 3, 2011 and March 4, 2011, respectively. In addition, in January 2012, the Board declared a first quarter cash dividend of \$0.01 per common share payable on March 23, 2012 to common shareholders of record on March 2, 2012.

In connection with the exchanges described below in Preferred Stock, the Corporation issued 400 million shares of common stock.

On September 1, 2011, the Corporation closed the sale to Berkshire Hathaway, Inc. (Berkshire) of 50,000 shares of the Series T Preferred Stock and a warrant (the Warrant) to purchase 700 million shares of the Corporation's common stock for an aggregate purchase price of \$5.0 billion in cash. Of the \$5.0 billion in cash proceeds, \$2.9 billion was allocated to preferred stock and \$2.1 billion to the Warrant on a relative fair value basis. The discount on the Series T Preferred Stock is not subject to accretion. The portion of proceeds allocated to the Warrant was recorded as additional paid-in capital. The Warrant is exercisable at the holder's option at any time, in whole or in part until September 1, 2021, at an exercise price of \$7.142857 per share of common stock. The Warrant may be settled in cash or by exchanging all or a portion of the Series T Preferred Stock. For additional information on the Berkshire investment and Series T Preferred Stock, see Preferred Stock in this Note.

On February 23, 2010, the Corporation held a special meeting of stockholders at which it obtained shareholder approval of an amendment to the Corporation's amended and restated certificate of incorporation to increase the number of authorized shares of common stock from 10.0 billion to 11.3 billion. On April 28, 2010, at the Corporation's 2010 annual meeting of stockholders, the Corporation obtained shareholder approval of an amendment to the Corporation's amended and restated certificate of incorporation to increase the number of authorized shares of common stock from 11.3 billion to 12.8 billion.

In January 2009, the Corporation issued 1.4 billion shares of common stock in connection with its acquisition of Merrill Lynch. During 2009 and 2008, in connection with preferred stock issuances to the U.S. government under the Troubled Asset Relief Program (TARP), the Corporation issued warrants to purchase 121.8 million shares of common stock at an exercise price of \$30.79 per share and 150.4 million shares of common stock at an exercise price of \$13.30 per share. The U.S. Treasury auctioned these warrants in March 2010.

In May 2009, the Corporation issued 1.3 billion shares of its common stock at an average price of \$10.77 per share through an at-the-market issuance program resulting in gross proceeds of approximately \$13.5 billion.

In connection with employee stock plans in 2011, the Corporation issued approximately 51 million shares and repurchased approximately 28 million shares of its common stock to satisfy tax withholding obligations. At December 31, 2011, the Corporation had reserved 2.2 billion unissued shares of common stock for future issuances under employee stock plans, common stock warrants, convertible notes and preferred stock.

There is no existing Board authorized share repurchase program.

Preferred Stock

During both 2011 and 2010, the dividends declared on preferred stock were \$1.4 billion, and \$4.5 billion for 2009.

In 2011, the Corporation entered into separate agreements with certain institutional preferred and Trust Security holders (the Exchange Agreements) pursuant to which the Corporation and each security holder agreed to exchange shares, or depository shares representing fractional interests in shares, of various series of the Corporation's preferred stock, par value \$0.01 per share, or Trust Securities for an aggregate of 400 million shares of the Corporation's common stock valued at \$2.2 billion and \$2.3 billion aggregate principal amount of senior notes. The exchanges, in the aggregate, increased Tier 1 common capital by \$3.9 billion, or approximately 29 bps. The Exchange Agreements related to Trust Securities are described in *Note 13 - Long-term Debt* and the Exchange Agreements related to preferred stock are described below.

As part of the Exchange Agreements, the Corporation exchanged non-convertible preferred stock, with an aggregate liquidation preference of \$815 million and carrying value of \$814 million, for 72 million shares of common stock valued at \$399 million and senior notes valued at \$231 million. The \$184 million difference between the carrying value of the non-convertible preferred stock and the fair value of the consideration issued to the holders of the non-convertible preferred stock was recorded in retained earnings as a non-cash reduction to preferred stock dividends.

Additionally, as a part of the Exchange Agreements, a portion of the Series L 7.25% Non-Cumulative Perpetual Convertible Preferred Stock (Series L Preferred Stock) with an aggregate liquidation preference and carrying value of \$269 million was exchanged for 20 million common shares valued at \$123 million and senior notes valued at \$129 million. The \$17 million difference between the carrying value of the Series L Preferred Stock and the fair value of the consideration issued to holders of the Series L Preferred Stock was reclassified from preferred stock to common stock and additional paid-in capital. Because the number of common shares issued to the Series L Preferred Stock holders was in excess of the number of common shares issuable pursuant to the original conversion terms, the \$220 million fair value of consideration transferred to the Series L Preferred Stock holders in excess of the \$32 million fair value of securities issuable pursuant to the original conversion terms was recorded as a non-cash preferred stock dividend. The dividend did not impact total shareholders' equity as it reduced retained earnings and increased common stock and additional paid-in capital by the same amount.

The table below lists the aggregate liquidation value of each series of preferred stock exchanged.

Preferred Stock Exchanged

(Dollars in millions, actual figures)	Preferred Shares Exchanged	Liquidation Value (U.S.)
Non-convertible		
Series D	260	\$ 7
Series E	5,915	148
Series J	1,058	26
Series K	4,929	123
Series M	4,958	124
Series 1	1,215	36
Series 2	5,436	163
Series 3	563	17
Series 4	2,203	66
Series 5	3,288	99
Series 6	5,612	0
Total non-convertible	35,437	815
Convertible		
Series L	269,139	269
Total exchanged	304,576	\$ 1,084

(1) Amounts shown are before third-party issuance costs.

(2) Carrying value of preferred stock exchanged was \$1,083 million.

The Series T Preferred Stock issued as part of the Berkshire investment has a liquidation value of \$100,000 per share and dividends on the Series T Preferred Stock accrue on the liquidation value at a rate per annum of six percent but will be paid only when and if declared by the Board out of legally available funds. Subject to the approval of the Board of Governors of the Federal Reserve System, the Series T Preferred Stock may be redeemed by the Corporation at any time at a redemption price of \$105,000 per share plus any accrued, unpaid dividends. The Series T Preferred Stock has no maturity date and ranks senior to the outstanding common stock with respect to the payment of dividends and distributions in liquidation. At any time when dividends on the Series T Preferred Stock have not been paid in full, the unpaid amounts will accrue dividends at a rate per annum of eight percent and the Corporation will not be permitted to pay dividends or other distributions on, or to repurchase, any outstanding common stock or any of the Corporation's outstanding preferred stock of any series. Following payment in full of accrued but unpaid dividends

on the Series T Preferred Stock, the dividend rate remains at eight percent per annum.

In connection with the Merrill Lynch acquisition, Merrill Lynch non-convertible preferred shareholders received Bank of America Corporation preferred stock having substantially identical terms. On October 15, 2010, all of the outstanding shares of the mandatory convertible preferred stock of Merrill Lynch automatically converted into an aggregate of 50 million shares of the Corporation's common stock in accordance with the terms of these preferred securities.

In January 2009, in connection with TARP and the Merrill Lynch acquisition, the Corporation issued to the U.S. Treasury non-voting perpetual preferred stock for \$30.0 billion.

In December 2009, the Corporation repurchased the non-voting perpetual preferred stock previously issued to the U.S. Treasury (TARP Preferred Stock) in 2009 and 2008 through the use of \$29.7 billion in excess liquidity and \$19.3 billion in proceeds from the sale of 1.3 billion Common Equivalent Securities (CES) valued at \$15.00 per unit. The CES consisted of depositary shares representing interests in shares of Common Equivalent Junior Preferred Stock, Series S (Common Equivalent Stock) and contingent warrants to purchase an aggregate of 60 million shares of the Corporation's common stock. On February 23, 2010, the Corporation held a special meeting of stockholders at which it obtained shareholder approval of an amendment to the Corporation's amended and restated certificate of incorporation to increase the number of authorized shares of common stock. Accordingly, the Common Equivalent Stock automatically converted in full into 1.286 billion shares of common stock on February 24, 2010. In addition, as a result, the contingent warrants expired without having become exercisable and the CES ceased to exist.

During 2009, the Corporation entered into agreements with certain holders of non-government perpetual preferred stock to exchange their holdings of approximately \$7.3 billion aggregate liquidation preference, before third-party issuance costs, of 323 million shares of perpetual preferred stock for 545 million shares of common stock with a fair value of \$6.1 billion. In addition, the Corporation exchanged \$3.9 billion aggregate liquidation preference, before third-party issuance costs, of 144 million shares of non-government preferred stock for 200 million shares of common stock in an exchange offer with a fair value of stock issued of \$2.5 billion. In total, these exchanges resulted in the exchange of \$11.3 billion aggregate liquidation preference, before third-party issuance costs, or 467 million shares of preferred stock into 745 million shares of common stock with a fair value of \$8.6 billion.

In addition, during 2009, the Corporation exchanged 3.6 million shares, or \$3.6 billion aggregate liquidation preference of Series L Preferred Stock into 255 million shares of common stock with a fair value of \$2.8 billion, which was accounted for as an induced conversion of preferred stock.

As a result of these 2009 exchanges, the Corporation recorded an increase to retained earnings and net income (loss) applicable to common shareholders of \$576 million. This represents the net of a \$2.62 billion benefit due to the excess of the carrying value of the Corporation's non-convertible preferred stock over the fair value of the common stock exchanged, partially offset by a \$2.04 billion inducement representing the excess of the fair value of the common stock exchanged over the fair value of the common stock that would have been issued under the original conversion terms.

The table below presents a summary of perpetual preferred stock previously issued by the Corporation and remaining outstanding at December 31, 2011.

Preferred Stock Summary

(Dollars in millions, except as noted)

Series	Description	Initial Issuance Date	Total Shares Outstanding	Liquidation Preference per Share (in dollars)	Carrying Value ⁽¹⁾	Per Annum Dividend Rate	Redemption Period
Series B ⁽²⁾	7% Cumulative Redeemable	June 1997	7,571	\$ 100	\$ 1	7.00%	n/a
Series D ^(3, 8)	6.204% Non-Cumulative	September 2006	26,174	25,000	654	6.204%	On or after September 14, 2011
Series E ^(3, 8)	Floating Rate Non- Cumulative	November 2006	13,576	25,000	340	Annual rate equal to the greater of (a) 3-mo. LIBOR + 35 bps and (b) 4.00%	On or after November 15, 2011
Series H ^(3, 8)	8.20% Non-Cumulative	May 2008	114,483	25,000	2,862	8.20%	On or after May 1, 2013
Series I ^(3, 8)	6.625% Non-Cumulative	September 2007	14,584	25,000	365	6.625%	On or after October 1, 2017
Series J ^(3, 8)	7.25% Non-Cumulative	November 2007	38,053	25,000	951	7.25%	On or after November 1, 2012
Series K ^(3, 9)	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	January 2008	61,773	25,000	1,544	8.00% through 1/29/18; 3- mo. LIBOR + 363 bps thereafter	On or after January 30, 2018
Series L	7.25% Non-Cumulative Perpetual Convertible	January 2008	3,080,182	1,000	3,080	7.25%	n/a
Series M ^(3, 9)	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	April 2008	52,399	25,000	1,310	8.125% through 5/14/18; 3-mo. LIBOR + 364 bps thereafter	On or after May 15, 2018
Series T	0% Cumulative	September 2011	50,000	100,000	2,918	6.00%	See description in Preferred Stock in this Note
Series 1 ^(3, 4)	Floating Rate Non- Cumulative	November 2004	3,646	30,000	109	3-mo. LIBOR + 75 bps ⁽⁵⁾	On or after November 28, 2009
Series 2 ^(3, 4)	Floating Rate Non- Cumulative	March 2005	12,111	30,000	363	3-mo. LIBOR + 65 bps ⁽⁵⁾	On or after November 28, 2009
Series 3 ^(3, 4)	6.375% Non-Cumulative	November 2005	21,773	30,000	653	6.375%	On or after November 28, 2010
Series 4 ^(3, 4)	Floating Rate Non- Cumulative	November 2005	10,773	30,000	323	3-mo. LIBOR + 75 bps ⁽⁶⁾	On or after November 28, 2010
Series 5 ^(3, 4)	Floating Rate Non- Cumulative	March 2007	16,902	30,000	507	3-mo. LIBOR + 50 bps ⁽⁶⁾	On or after May 21, 2012
Series 6 ^(3, 7)	6.70% Non-Cumulative Perpetual	September 2007	59,388	1,000	60	6.70%	On or after February 3, 2009
Series 7 ^(3, 7)	6.25% Non-Cumulative Perpetual	September 2007	16,596	1,000	17	6.25%	On or after March 18, 2010
Series 8 ^(3, 4)	8.625% Non-Cumulative	April 2008	89,100	30,000	2,673	8.625%	On or after May 28, 2013
Total			3,689,064		\$ 18,730		

⁽¹⁾ Amounts shown are before third-party issuance costs and other Merrill Lynch purchase accounting related adjustments of \$331 million.

⁽²⁾ Series B Preferred Stock does not have early redemption/call rights.

⁽³⁾ The Corporation may redeem series of preferred stock on or after the redemption date, in whole or in part, at its option, at the liquidation preference plus declared and unpaid dividends.

⁽⁴⁾ Ownership is held in the form of depositary shares, each representing a 1/1200th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

⁽⁵⁾ Subject to 1.00% minimum rate per annum.

⁽⁶⁾ Subject to 4.00% minimum rate per annum.

⁽⁷⁾ Ownership is held in the form of depositary shares, each representing a 1/400th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

⁽⁸⁾ Ownership is held in the form of depositary shares, each representing a 1/1000th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

⁽⁹⁾ Ownership is held in the form of depositary shares, each representing a 1/25th interest in a share of preferred stock, paying a semi-annual cash dividend, if and when declared, until the redemption date adjusts to a quarterly cash dividend, if and when declared, thereafter.

n/a = not applicable

Series L Preferred Stock listed in the Preferred Stock Summary table does not have early redemption/call rights. Each share of the Series L Preferred Stock may be converted at any time, at the option of the holder, into 20 shares of the Corporation's common stock plus cash in lieu of fractional shares. On or after January 30, 2013, the Corporation may cause some or all of the Series L Preferred Stock, at its option, at any time or from time to time, to be converted into shares of common stock at the then-applicable conversion rate if, for 20 trading days during any period of 30 consecutive trading days, the closing price of common stock exceeds 130 percent of the then-applicable conversion price of the Series L Preferred Stock. If the Corporation exercises its rights to cause the automatic conversion of Series L Preferred Stock on January 30, 2013, it will still pay any accrued dividends payable on January 30, 2013 to the applicable holders of record.

All series of preferred stock in the Preferred Stock Summary table have a par value of \$0.01 per share, are not subject to the operation of a sinking fund, have no participation rights, and with the exception of the Series L Preferred Stock, are not convertible.

The holders of the Series B Preferred Stock and Series 1 through 8 Preferred Stock have general voting rights, and the holders of the other series included in the table have no general voting rights. All outstanding series of preferred stock of the Corporation have preference over the Corporation's common stock with respect to the payment of dividends and distribution of the Corporation's assets in the event of a liquidation or dissolution. With the exception of the Series T Preferred Stock, if any dividend payable on these series is in arrears for three or more semi-annual or six or more quarterly dividend periods, as applicable (whether consecutive or not), the holders of these series and any other class or series of preferred stock ranking equally as to payment of dividends and upon which equivalent voting rights have been conferred and are exercisable (voting as a single class), will be entitled to vote for the election of two additional directors. These voting rights terminate when the Corporation has paid in full dividends on these series for at least two semi-annual or four quarterly dividend periods, as applicable, following the dividend arrearage.

NOTE 16 Accumulated Other Comprehensive Income

The table below presents the changes in accumulated OCI in 2009, 2010 and 2011, net-of-tax.

(Dollars in millions)	Available-for-Sale Debt Securities	Available-for-Sale Marketable Equity Securities	Derivatives	Employee Benefit Plans (1)	Foreign Currency (2)	Total
Balance, December 31, 2008	\$ (5,956)	\$ 3,935	\$ (3,458)	\$ (4,642)	\$ (704)	\$ (10,825)
Cumulative adjustment for accounting change – OTTI (3)	(71)	—	—	—	—	(71)
Net change in fair value recorded in accumulated OCI	6,364	2,651	153	318	211	9,697
Net realized (gains) losses reclassified into earnings	(965)	(4,457)	770	232	—	(4,420)
Balance, December 31, 2009	\$ (628)	\$ 2,129	\$ (2,535)	\$ (4,092)	\$ (493)	\$ (5,619)
Cumulative adjustments for accounting changes: (3)						
Consolidation of certain variable interest entities	(116)	—	—	—	—	(116)
Credit-related notes	229	—	—	—	—	229
Net change in fair value recorded in accumulated OCI	2,210	5,657	(7,108)	(704)	(44)	6,611
Net realized (gains) losses reclassified into earnings	(981)	(1,127)	407	249	28	(1,171)
Balance, December 31, 2010	\$ 714	\$ 6,659	\$ (3,236)	\$ (3,947)	\$ (256)	\$ (66)
Net change in fair value recorded in accumulated OCI	4,331	(2,639)	(1,567)	(714)	(34)	(523)
Net realized (gains) losses reclassified into earnings	(1,945)	(4,117)	1,018	270	(74)	(4,848)
Balance, December 31, 2011	\$ 3,100	\$ 3	\$ (3,785)	\$ (4,391)	\$ (364)	\$ (5,437)

(1) Net change in fair value represents after-tax adjustments based on the final year-end actuarial valuations. For more information on employee benefit plans, see Note 19 – Employee Benefit Plans.

(2) Net change in fair value represents only the impact of changes in spot foreign exchange rates on the Corporation's net investment in non-U.S. operations and related hedges.

(3) For additional information on the adoption of new accounting guidance, see Note 7 – Summary of Significant Accounting Principles and Note 7 – Securities.

NOTE 17 Earnings Per Common Share

The calculation of EPS and diluted EPS for 2011, 2010 and 2009 is presented below. See *Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles* for additional information on the calculation of EPS.

(Dollars in millions, except per share information; shares in thousands)

	2011	2010	2009
Earnings (loss) per common share			
Net income (loss)	\$ 1,446	\$ (2,238)	\$ 6,276
Preferred stock dividends	(1,361)	(1,357)	(4,494)
Accelerated accretion from redemption of preferred stock issued to the U.S. Treasury	—	—	(3,986)
Net income (loss) applicable to common shareholders	85	(3,595)	(2,204)
Dividends and undistributed earnings allocated to participating securities	(1)	(4)	(6)
Net income (loss) allocated to common shareholders	\$ 84	\$ (3,599)	\$ (2,210)
Average common shares issued and outstanding	10,142,626	9,790,472	7,728,570
Earnings (loss) per common share	\$ 0.01	\$ (0.37)	\$ (0.29)
Diluted earnings (loss) per common share			
Net income (loss) applicable to common shareholders	\$ 85	\$ (3,595)	\$ (2,204)
Dividends and undistributed earnings allocated to participating securities	(1)	(4)	(6)
Net income (loss) allocated to common shareholders	\$ 84	\$ (3,599)	\$ (2,210)
Average common shares issued and outstanding	10,142,626	9,790,472	7,728,570
Dilutive potential common shares ⁽¹⁾	112,199	—	—
Total diluted average common shares issued and outstanding	10,254,824	9,790,472	7,728,570
Diluted earnings (loss) per common share	\$ 0.01	\$ (0.37)	\$ (0.29)

⁽¹⁾ Includes incremental shares from RSUs, restricted stock shares, stock options and warrants.

Due to the net loss applicable to common shareholders for 2010 and 2009, no dilutive potential common shares were included in the calculation of diluted EPS because they would have been antidilutive.

For 2011, 2010 and 2009, average options to purchase 217 million, 271 million and 315 million shares, respectively, of common stock were outstanding but not included in the computation of EPS because they were antidilutive under the treasury stock method. For both 2011 and 2010, average warrants to purchase 272 million shares of common stock and 265 million for 2009, were outstanding but not included in the computation of EPS because they were antidilutive under the treasury stock method. For 2011, 66 million average dilutive potential common shares associated with the Series L Preferred Stock were excluded from the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For 2010 and 2009, 107 million and 147 million average dilutive potential common shares associated with the Series L Preferred Stock, and the mandatory convertible Preferred Stock Series 2 and Series 3 of Merrill Lynch were excluded from the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For 2009, 81 million average dilutive potential common shares associated with the CES were excluded from the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For 2011, 234 million average dilutive potential common shares associated with the Series T Preferred Stock issued in 2011 were excluded from the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method.

For purposes of computing basic EPS, CES were considered to be participating securities prior to February 24, 2010, however, due to a net loss for 2010, earnings were not allocated to the CES. The two-class method prohibits allocation of an undistributed loss to participating securities. For purposes of computing diluted EPS, there was no dilutive effect of the CES, which were outstanding prior to February 24, 2010, due to a net loss for 2010.

In 2011, in connection with the exchanges described in *Note 15 - Shareholders' Equity*, the Corporation recorded a net \$36 million non-cash preferred stock dividend which is included in the calculation of net income allocated to common shareholders.

For 2009, as a result of repurchasing the TARP Preferred Stock, the Corporation accelerated the remaining accretion of the issuance discount on the TARP Preferred Stock of \$4.0 billion and recorded a corresponding charge to retained earnings and income (loss) applicable to common shareholders in the calculation of diluted EPS. In addition, in 2009, the Corporation recorded an increase to retained earnings and net income (loss) applicable to common shareholders of \$576 million related to the Corporation's preferred stock exchange for common stock.

NOTE 18 Regulatory Requirements and Restrictions

The Federal Reserve requires the Corporation's banking subsidiaries to maintain reserve balances based on a percentage of certain deposits. Average daily reserve balances required by the Federal Reserve were \$14.6 billion and \$12.9 billion for 2011 and 2010. Currency and coin residing in branches and cash vaults (vault cash) are used to partially satisfy the reserve requirement. The average daily reserve balances, in excess of vault cash, held with the Federal Reserve amounted to \$6.5 billion and \$5.5 billion for 2011 and 2010.

The primary sources of funds for cash distributions by the Corporation to its shareholders are dividends received from its banking subsidiaries, Bank of America, N.A. and FIA Card Services, N.A. In 2011, the Corporation received \$9.8 billion in dividends from Bank of America, N.A. and FIA Card Services, N.A.; returned capital of \$7.0 billion to the Corporation. In 2012, Bank of America, N.A. and FIA Card Services, N.A. can declare and pay dividends to the Corporation of \$4.5 billion and \$0 plus an additional amount equal to their net profits for 2012, as defined by statute, up to the date of any such dividend declaration. The other subsidiary national banks can pay dividends in aggregate of \$1.0 billion in 2012 plus an additional amount equal to their net profits for 2012, as defined by statute, up to the date of any such dividend

declaration. The amount of dividends that each subsidiary bank may declare in a calendar year without approval by the OCC is the subsidiary bank's net profits for that year combined with its net retained profits, as defined, for the preceding two years.

The Federal Reserve, OCC and FDIC (collectively, joint agencies) have in place regulatory capital guidelines for U.S. banking organizations. Failure to meet the capital requirements can initiate certain mandatory and discretionary actions by regulators that could have a material effect on the Corporation's financial position. The regulatory capital guidelines measure capital in relation to the credit and market risks of both on- and off-balance sheet items using various risk weights. Under the regulatory capital guidelines, Total capital consists of three tiers of capital. Tier 1 capital includes qualifying common shareholders' equity, qualifying noncumulative perpetual preferred stock, qualifying Trust Securities, hybrid securities and qualifying non-controlling interests, less goodwill and other adjustments. Tier 2 capital consists of qualifying subordinated debt, a limited portion of the allowance for loan and lease losses, a portion of net unrealized gains on AFS marketable equity securities and other adjustments. Tier 3 capital includes subordinated debt that is unsecured, fully paid, has an original maturity of at least two years, is not redeemable before maturity without prior approval by the Federal Reserve and includes a lock-in clause precluding payment of either interest or principal if the payment would cause the issuing bank's risk-based capital ratio to fall or remain below the required minimum. Tier 3 capital can only be used to satisfy the Corporation's market risk capital requirement and may not be used to support its credit risk requirement. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation had no subordinated debt that qualified as Tier 3 capital.

Certain corporate-sponsored trust companies which issue Trust Securities are not consolidated. In accordance with Federal Reserve guidance, Trust Securities continue to qualify as Tier 1 capital with revised quantitative limits effective March 31, 2011. As a result, the Corporation includes Trust Securities in Tier 1 capital. The Financial Reform Act includes a provision under which the Corporation's previously issued and outstanding Trust Securities in the aggregate amount of \$16.1 billion (approximately 125 bps of Tier 1 capital) at December 31, 2011, will no longer qualify as Tier 1 capital effective January 1, 2013. This amount excludes \$633 million of hybrid Trust Securities that are expected to be converted to preferred stock prior to the date of implementation. The exclusion of Trust Securities from Tier 1 capital will be phased in incrementally over a three-year phase-in period. The treatment of Trust Securities during the phase-in period remains unclear and is subject to future rulemaking.

Current limits restrict core capital elements to 15 percent of

total core capital elements for internationally active bank holding companies. Internationally active bank holding companies are those that have significant activities in non-U.S. markets with consolidated assets greater than \$250 billion or on-balance sheet non-U.S. exposure greater than \$10 billion. In addition, the Federal Reserve revised the qualitative standards for capital instruments included in regulatory capital. At December 31, 2011, the Corporation's restricted core capital elements comprised 9.1 percent of total core capital elements. The Corporation is and expects to remain compliant with the revised limits.

To meet minimum, adequately capitalized regulatory requirements, an institution must maintain a Tier 1 capital ratio of four percent and a Total capital ratio of eight percent. A "well-capitalized" institution must generally maintain capital ratios 200 bps higher than the minimum guidelines. The risk-based capital rules have been further supplemented by a Tier 1 leverage ratio, defined as Tier 1 capital divided by quarterly average total assets, after certain adjustments. "Well-capitalized" bank holding companies must have a minimum Tier 1 leverage ratio of four percent. National banks must maintain a Tier 1 leverage ratio of at least five percent to be classified as "well-capitalized." At December 31, 2011, the Corporation's Tier 1 capital, Total capital and Tier 1 leverage ratios were 12.40 percent, 16.75 percent and 7.53 percent, respectively. This classifies the Corporation as "well-capitalized" for regulatory purposes, the highest classification.

Net unrealized gains or losses on AFS debt securities and marketable equity securities, net unrealized gains and losses on derivatives, and employee benefit plan adjustments in shareholders' equity are excluded from the calculations of Tier 1 common capital as discussed below, Tier 1 capital and leverage ratios. The Total capital ratio excludes all of the above with the exception of up to 45 percent of the pre-tax net unrealized gains on AFS marketable equity securities.

The Corporation calculates Tier 1 common capital as Tier 1 capital including any CES less preferred stock, qualifying Trust Securities, hybrid securities and qualifying noncontrolling interest in subsidiaries. CES was included in Tier 1 common capital based upon applicable regulatory guidance and the expectation at December 31, 2009 that the underlying Common Equivalent Junior Preferred Stock, Series S would convert into common stock following shareholder approval of additional authorized shares. Shareholders approved the increase in the number of authorized shares of common stock and the Common Equivalent Stock converted into common stock on February 24, 2010. Tier 1 common capital was \$126.7 billion and \$125.1 billion and the Tier 1 common capital ratio was 9.86 percent and 8.60 percent at December 31, 2011 and 2010.

The table below presents actual and minimum required regulatory capital amounts for 2011 and 2010.

Regulatory Capital

Dollars in millions)	December 31					
	2011			2010		
	Actual		Minimum Required (1)	Actual		Minimum Required (1)
	Ratio	Amount		Ratio	Amount	
Risk-based capital						
Tier 1 common						
Bank of America Corporation	9.86%	\$ 126,690	n/a	8.60%	\$ 125,139	n/a
Tier 1						
Bank of America Corporation	12.40	159,232	\$ 51,379	11.24	163,626	\$ 58,238
Bank of America, N.A.	11.74	119,881	40,830	10.78	114,345	42,416
FIA Card Services, N.A.	17.63	24,660	5,596	15.30	25,589	6,691
Total						
Bank of America Corporation	16.76	215,101	102,767	15.77	229,594	116,476
Bank of America, N.A.	15.17	154,885	81,661	14.26	151,255	84,831
FIA Card Services, N.A.	19.01	26,594	11,191	16.94	28,343	13,383
Tier 1 leverage						
Bank of America Corporation	7.53	159,232	84,557	7.21	163,626	90,811
Bank of America, N.A.	8.65	119,881	55,454	7.83	114,345	58,391
FIA Card Services, N.A.	14.22	24,660	6,935	13.21	25,589	7,748

(1) Dollar amount required to meet guidelines for adequately capitalized institutions.
n/a = not applicable

Regulatory Capital Developments

The Corporation manages regulatory capital to adhere to regulatory standards of capital adequacy based on current understanding of the rules and the application of such rules to the Corporation's business as currently conducted. The regulatory capital rules as written by the Basel Committee on Banking Supervision (the Basel Committee) continue to evolve.

U.S. banking regulators published a final Basel II rule (Basel II) in December 2007, which requires the Corporation to implement Basel II at the holding company level as well as at certain U.S. bank subsidiaries, establishes requirements for the U.S. implementation and provides detailed requirements for a new regulatory capital framework related to credit and operational risk (Pillar 1), supervisory requirements (Pillar 2) and disclosure requirements (Pillar 3). The Corporation is currently in the Basel II parallel period.

On December 15, 2010, U.S. regulators announced a notice of proposed rulemaking (NPR) on the Risk-based Capital Guidelines for Market Risk. On December 29, 2011, U.S. regulators issued an NPR that would amend the December 2010 NPR. This amended NPR is expected to increase the capital requirements for the Corporation's trading assets and liabilities. The Corporation continues to evaluate the capital impact of the proposed rules and currently anticipates it will be in compliance with any final rules by the projected implementation date in late 2012.

In addition, the Basel Committee issued capital standards entitled "Basel III: A global regulatory framework for more resilient banks and banking systems," together with liquidity standards discussed below (Basel III) in December 2010. The Corporation expects to be in compliance with the Basel III capital standards within the regulatory timelines. If implemented by U.S. banking regulators as proposed, Basel III could significantly increase the Corporation's capital requirements. Basel III and the Financial Reform Act propose the disqualification of Trust Securities from Tier 1 capital, with the Financial Reform Act proposing that the

disqualification be phased in from 2013 to 2015. Basel III also proposes the deduction of certain assets from capital (deferred tax assets, MSRs, investments in financial firms and pension assets, among others, within prescribed limitations), the inclusion of accumulated OCI in capital, increased capital for counterparty credit risk, and new minimum capital and buffer requirements. For additional information on deferred tax assets and MSRs, see *Note 21 - Income Taxes* and *Note 25 - Mortgage Servicing Rights*. The phase-in period for the capital deductions is proposed to occur in 20 percent increments from 2014 through 2018 with full implementation by December 31, 2018. An increase in capital requirements for counterparty credit is proposed to be effective January 2013. The phase-in period for the new minimum capital requirements and related buffers is proposed to occur between 2013 and 2019. U.S. banking regulators have indicated a goal to adopt final rules in 2012.

Preparing for the implementation of the new capital rules is a top strategic priority for the Corporation. The Corporation intends to continue to build capital through retaining earnings, actively reducing legacy asset portfolios and implementing other capital related initiatives, including focusing on reducing both higher risk-weighted assets and assets currently deducted, or expected to be deducted under Basel III, from capital.

On June 17, 2011, U.S. banking regulators proposed rules requiring all large bank holding companies (BHCs) to submit a comprehensive capital plan to the Federal Reserve as part of an annual Comprehensive Capital Analysis and Review (CCAR). The proposed regulations require BHCs to demonstrate adequate capital to support planned capital actions, such as dividends, share repurchases or other forms of distributing capital. CCAR submissions are subject to approval by the Federal Reserve. The Federal Reserve may require BHCs to provide prior notice under certain circumstances before making a capital distribution. On January 5, 2012, the Corporation submitted a capital plan to the Federal Reserve consistent with the proposed rules.

On July 19, 2011, the Basel Committee published the consultative document "Globally systemic important banks: Assessment methodology and the additional loss absorbency requirement" which sets out measures for global, systemically important financial institutions including the methodology for measuring systemic importance, the additional capital required (the SIFI buffer) and the arrangements by which they will be phased in. As proposed, the SIFI buffer would be met with additional Tier 1 common equity ranging from one percent to 2.5 percent, and in certain circumstances, 3.5 percent. This will be phased in from 2016 through 2018. U.S. banking regulators have not yet provided similar rules for U.S. implementation of a SIFI buffer.

Given that the U.S. regulatory agencies have issued neither proposed rulemaking nor supervisory guidance on Basel III, significant uncertainty exists regarding the eventual impacts of Basel III on U.S. financial institutions, including the Corporation. These regulatory changes also require approval by the U.S. regulatory agencies of analytical models used as part of the Corporation's capital measurement and assessment, especially in the case of more complex models. If these more complex models are not approved, it could require financial institutions to hold additional capital, which in some cases could be significant.

On December 20, 2011, the Federal Reserve issued proposed rules to implement enhanced supervisory and prudential requirements and the early remediation requirements established under the Financial Reform Act. The enhanced standards include risk-based capital and leverage requirements, liquidity standards, requirements for overall risk management, single-counterparty credit limits, stress test requirements and a debt-to-equity limit for certain companies determined to pose a threat to financial stability. Comments on the proposed rules are due by March 31, 2012. The final rules are likely to influence the Corporation's regulatory capital and liquidity planning process, and may impose additional operational and compliance costs on the Corporation.

NOTE 19 Employee Benefit Plans

Pension and Postretirement Plans

The Corporation sponsors noncontributory trustee pension plans that cover substantially all officers and employees, a number of noncontributory nonqualified pension plans, and postretirement health and life plans. The plans provide defined benefits based on an employee's compensation and years of service. The Bank of America Pension Plan (the Pension Plan) provides participants with compensation credits, generally based on years of service. For account balances based on compensation credits prior to January 1, 2008, the Pension Plan allows participants to select from various earnings measures, which are based on the returns of certain funds or common stock of the Corporation. The participant-selected earnings measures determine the earnings rate on the individual participant account balances in the Pension Plan. Participants may elect to modify earnings measure allocations on a periodic basis subject to the provisions of the Pension Plan. For account balances based on compensation credits subsequent to December 31, 2007, the account balance earnings rate is based on a benchmark rate. For eligible employees

in the Pension Plan on or after January 1, 2008, the benefits become vested upon completion of three years of service. It is the policy of the Corporation to fund not less than the minimum funding amount required by ERISA.

The Pension Plan has a balance guarantee feature for account balances with participant-selected earnings, applied at the time a benefit payment is made from the plan that effectively provides principal protection for participant balances transferred and certain compensation credits. The Corporation is responsible for funding any shortfall on the guarantee feature.

As a result of acquisitions, the Corporation assumed the obligations related to the pension plans of certain legacy companies. These acquired pension plans have been merged into a separate defined benefit pension plan which, together with the Pension Plan, are referred to as the Qualified Pension Plans. The benefit structures under these acquired plans have not changed and remain intact in the merged plan. Certain benefit structures are substantially similar to the Pension Plan discussed above; however, certain of these structures do not allow participants to select various earnings measures; rather the earnings rate is based on a benchmark rate. In addition, these benefit structures include participants with benefits determined under formulas based on average or career compensation and years of service rather than by reference to a pension account. Certain of the other benefit structures provide a participant's retirement benefits based on the number of years of benefit service and a percentage of the participant's average annual compensation during the five highest paid consecutive years of the last ten years of employment.

In connection with a redesign of the Corporation's retirement plans, after the end of 2011, the Corporation announced that it will freeze the benefits earned in the Qualified Pension Plans effective June 30, 2012. The Corporation will continue to offer retirement benefits through its defined contribution plans and will increase its contributions to certain of these plans.

As a result of the Merrill Lynch acquisition, the Corporation assumed the obligations related to the plans of Merrill Lynch. These plans include a terminated U.S. pension plan, non-U.S. pension plans, nonqualified pension plans and postretirement plans. The non-U.S. pension plans vary based on the country and local practices. The terminated U.S. pension plan is referred to as the Other Pension Plan.

In 1988, Merrill Lynch purchased a group annuity contract that guarantees the payment of benefits vested under the terminated U.S. pension plan. The Corporation, under a supplemental agreement, may be responsible for, or benefit from actual experience and investment performance of the annuity assets. The Corporation made no contribution under this agreement in 2011 or 2010. Contributions may be required in the future under this agreement.

The Corporation sponsors a number of noncontributory, nonqualified pension plans (the Nonqualified Pension Plans). As a result of acquisitions, the Corporation assumed the obligations related to the noncontributory, nonqualified pension plans of certain legacy companies including Merrill Lynch. These plans, which are unfunded, provide defined pension benefits to certain employees.

In addition to retirement pension benefits, full-time, salaried employees and certain part-time employees may become eligible to continue participation as retirees in health care and/or life insurance plans sponsored by the Corporation. Based on the other provisions of the individual plans, certain retirees may also have the cost of these benefits partially paid by the Corporation. The obligations assumed as a result of acquisitions are substantially similar to the Corporation's postretirement health and life plans, except for Countrywide which did not have a postretirement health and life plan. Collectively, these plans are referred to as the Postretirement Health and Life Plans.

The Pension and Postretirement Plans table summarizes the changes in the fair value of plan assets, changes in the projected benefit obligation (PBO), the funded status of both the accumulated benefit obligation (ABO) and the PBO, and the weighted-average assumptions used to determine benefit obligations for the pension plans and postretirement plans at December 31, 2011 and 2010. Amounts recognized at December

31, 2011 and 2010 are reflected in other assets, and accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet. The discount rate assumption is based on a cash flow matching technique and is subject to change each year. This technique utilizes yield curves that are based on Aa-rated corporate bonds with cash flows that match estimated benefit payments of each of the plans to produce the discount rate assumptions. The asset valuation method for the Qualified Pension Plans recognizes 60 percent of the prior year's market gains or losses at the next measurement date with the remaining 40 percent spread equally over the subsequent four years.

The Corporation's best estimate of its contributions to be made to the Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans in 2012 is \$98 million, \$124 million and \$115 million, respectively. The Corporation does not expect to make a contribution to the Qualified Pension plans in 2012.

Pension and Postretirement Plans

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plans (1)		Non-U.S. Pension Plans (1)		Nonqualified and Other Pension Plans (1)		Postretirement Health and Life Plans (1)	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Change in fair value of plan assets								
Fair value, January 1	\$ 15,648	\$ 14,527	\$ 1,891	\$ 1,522	\$ 2,689	\$ 2,535	\$ 108	\$ 113
Actual return on plan assets	182	1,835	295	166	493	272	2	13
Company contributions	—	—	104	99	99	196	84	100
Plan participant contributions	—	—	3	2	—	—	133	139
Benefits paid	(760)	(714)	(63)	(63)	(220)	(314)	(255)	(275)
Plan transfer	—	—	10	—	—	—	—	—
Federal subsidy on benefits paid	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	19	18
Foreign currency exchange rate changes	n/a	n/a	(18)	(35)	n/a	n/a	—	—
Fair value, December 31	\$ 15,070	\$ 15,648	\$ 2,022	\$ 1,691	\$ 3,061	\$ 2,689	\$ 91	\$ 108
Change in projected benefit obligation								
Projected benefit obligation, January 1	\$ 13,938	\$ 13,048	\$ 1,916	\$ 1,813	\$ 3,078	\$ 2,918	\$ 1,704	\$ 1,620
Service cost	423	397	43	32	3	3	15	14
Interest cost	746	748	99	95	152	163	80	92
Plan participant contributions	—	—	3	2	—	—	133	139
Plan amendments	(11)	—	2	2	—	—	(21)	64
Actuarial loss (gain)	555	459	(19)	78	124	308	(56)	32
Benefits paid	(760)	(714)	(63)	(63)	(220)	(314)	(255)	(275)
Plan transfer	—	—	15	—	—	—	—	—
Federal subsidy on benefits paid	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	19	18
Foreign currency exchange rate changes	n/a	n/a	(12)	(43)	—	—	—	—
Projected benefit obligation, December 31	\$ 14,891	\$ 13,938	\$ 1,964	\$ 1,916	\$ 3,137	\$ 3,078	\$ 1,619	\$ 1,704
Amount recognized, December 31	\$ 179	\$ 1,710	\$ 38	\$ (225)	\$ (76)	\$ (389)	\$ (1,528)	\$ (1,596)
Funded status, December 31								
Accumulated benefit obligation	\$ 13,968	\$ 13,192	\$ 1,883	\$ 1,781	\$ 3,135	\$ 3,077	n/a	n/a
Overfunded (unfunded) status of ABO	1,102	2,456	139	(90)	(74)	(388)	n/a	n/a
Provision for future salaries	923	746	101	135	2	1	n/a	n/a
Projected benefit obligation	14,891	13,938	1,964	1,916	3,137	3,078	1,619	1,704
Weighted-average assumptions, December 31								
Discount rate	4.95%	5.45%	4.87%	5.32%	4.65%	5.20%	4.65%	5.10%
Rate of compensation increase	4.00	4.00	4.42	4.85	4.00	4.00	n/a	n/a

(1) The measurement date for the Qualified Pension Plans, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans was December 31 of each year reported.

n/a = not applicable

Amounts recognized in the Corporation's Consolidated Balance Sheet at December 31, 2011 and 2010 are presented in the table below.

Amounts Recognized on Consolidated Balance Sheet

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plans		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Other assets	\$ 246	\$ 1,710	\$ 342	\$ 33	\$ 1,096	\$ 809	\$ —	\$ —
Accrued expenses and other liabilities	(67)	—	(304)	(258)	(1,172)	(1,198)	(1,528)	(1,596)
Net amount recognized at December 31	\$ 179	\$ 1,710	\$ 38	\$ (225)	\$ (76)	\$ (389)	\$ (1,528)	\$ (1,596)

Pension Plans with ABO and PBO in excess of plan assets as of December 31, 2011 and 2010 are presented in the table below. For the non-qualified plans not subject to ERISA or non-U.S. pension plans, funding strategies vary due to legal requirements and local practices.

Plans with ABO and PBO in Excess of Plan Assets

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plans		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Plans with ABO in excess of plan assets						
PBO	\$ —	\$ —	\$ 732	\$ 477	\$ 1,174	\$ 1,200
ABO	—	—	698	466	1,173	1,199
Fair value of plan assets	—	—	428	259	2	2
Plans with PBO in excess of plan assets						
PBO	\$ 6,624	\$ —	\$ 732	\$ 642	\$ 1,174	\$ 1,200
Fair value of plan assets	6,557	—	428	384	2	2

Net periodic benefit cost for 2011, 2010 and 2009 included the following components.

Net Periodic Benefit Cost

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plans			Non-U.S. Pension Plans		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Components of net periodic benefit cost						
Service cost	\$ 423	\$ 397	\$ 387	\$ 43	\$ 32	\$ 30
Interest cost	746	748	740	99	95	76
Expected return on plan assets	(1,296)	(1,263)	(1,231)	(115)	(97)	(74)
Amortization of prior service cost	20	28	39	—	—	—
Amortization of net actuarial loss (gain)	387	362	377	—	(1)	—
Recognized gain due to settlements and curtailments	—	—	—	—	—	(2)
Recognized termination benefit costs	—	—	36	—	—	—
Net periodic benefit cost	\$ 280	\$ 272	\$ 348	\$ 27	\$ 29	\$ 30
Weighted-average assumptions used to determine net cost for years ended December 31						
Discount rate	5.45%	5.75%	6.00%	5.32%	5.41%	5.55%
Expected return on plan assets	8.00	8.00	8.00	6.58	6.60	6.78
Rate of compensation increase	4.00	4.00	4.00	4.85	4.67	4.61

(Dollars in millions)	Nonqualified and Other Pension Plans			Postretirement Health and Life Plans		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Components of net periodic benefit cost						
Service cost	\$ 3	\$ 3	\$ 4	\$ 15	\$ 14	\$ 16
Interest cost	152	163	167	80	92	93
Expected return on plan assets	(141)	(138)	(148)	(9)	(9)	(8)
Amortization of transition obligation	—	—	—	31	31	31
Amortization of prior service cost (credits)	(8)	(8)	(8)	4	6	—
Amortization of net actuarial loss (gain)	16	10	5	(17)	(49)	(77)
Recognized loss due to settlements and curtailments	3	17	2	—	—	—
Net periodic benefit cost	\$ 25	\$ 47	\$ 22	\$ 104	\$ 85	\$ 55
Weighted-average assumptions used to determine net cost for years ended December 31						
Discount rate	5.20%	5.75%	6.00%	5.10%	5.75%	6.00%
Expected return on plan assets	5.25	5.25	5.25	8.00	8.00	8.00
Rate of compensation increase	4.00	4.00	4.00	n/a	n/a	n/a

n/a = not applicable

Net periodic postretirement health and life expense was determined using the "projected unit credit" actuarial method. Gains and losses for all benefits except postretirement health care are recognized in accordance with the standard amortization provisions of the applicable accounting guidance. For the Postretirement Health Care Plans, 50 percent of the unrecognized gain or loss at the beginning of the fiscal year (or at subsequent remeasurement) is recognized on a level basis during the year.

The discount rate and expected return on plan assets impact the net periodic benefit cost recorded for the plans. With all other assumptions held constant, a 25-basis point decline in the discount rate and expected return on plan assets would result in an increase of approximately \$55 million and \$27 million for the Qualified Pension Plans. For the Non-U.S. Pension Plans, the Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health

and Life Plans, the 25-basis point decline in rates would not have a significant impact.

Assumed health care cost trend rates affect the postretirement benefit obligation and benefit cost reported for the Postretirement Health and Life Plans. The assumed health care cost trend rate used to measure the expected cost of benefits covered by the Postretirement Health and Life Plans was 8.00 percent for 2012, reducing in steps to 5.00 percent in 2019 and later years. A one-percentage-point increase in assumed health care cost trend rates would have increased the service and interest costs, and the benefit obligation by \$4 million and \$59 million in 2011. A one-percentage-point decrease in assumed health care cost trend rates would have lowered the service and interest costs, and the benefit obligation by \$3 million and \$52 million in 2011.

Pre-tax amounts included in accumulated OCI for employee benefit plans at December 31, 2011 and 2010 are presented in the table below.

Pre-tax Amounts Included in Accumulated OCI

	Qualified Pension Plans		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans		Total	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
(Dollars in millions)										
Net actuarial (gain) loss	\$ 6,743	\$ 5,461	\$ (212)	\$ (20)	\$ 409	\$ 656	\$ (59)	\$ (27)	\$ 6,881	\$ 6,070
Transition obligation	—	—	—	—	—	—	32	63	32	63
Prior service cost (credits)	67	98	3	1	(7)	(15)	33	58	96	142
Amounts recognized in accumulated OCI	\$ 6,810	\$ 5,559	\$ (209)	\$ (19)	\$ 402	\$ 641	\$ 8	\$ 94	\$ 7,009	\$ 6,275

Pre-tax amounts recognized in OCI for employee benefit plans in 2011 included the following components.

Pre-tax Amounts Recognized in OCI

	Qualified Pension Plans	Non-U.S. Pension Plans	Nonqualified and Other Pension Plans	Postretirement Health and Life Plans	Total
(Dollars in millions)					
Other changes in plan assets and benefit obligations recognized in OCI					
Current year actuarial (gain) loss	\$ 1,669	\$ (192)	\$ (228)	\$ (49)	\$ 1,200
Amortization of actuarial gain (loss)	(387)	—	(19)	17	(389)
Current year prior service cost (credit)	(11)	2	—	(21)	(30)
Amortization of prior service credit (cost)	(20)	—	8	(4)	(16)
Amortization of transition obligation	—	—	—	(31)	(31)
Amounts recognized in OCI	\$ 1,251	\$ (190)	\$ (239)	\$ (88)	\$ 734

The estimated pre-tax amounts that will be amortized from accumulated OCI into period cost in 2012 are presented in the table below.

Estimated Pre-tax Amounts from Accumulated OCI into Period Cost

	Qualified Pension Plans (1)	Non-U.S. Pension Plans	Nonqualified and Other Pension Plans	Postretirement Health and Life Plans	Total
(Dollars in millions)					
Net actuarial (gain) loss	\$ 598	\$ (8)	\$ 10	\$ (19)	\$ 581
Prior service cost (credit)	18	—	(7)	4	15
Transition obligation	—	—	—	31	31
Total amortized from accumulated OCI	\$ 616	\$ (8)	\$ 3	\$ 16	\$ 627

(1) Estimates are subject to change based on final calculations related to the pension plan freeze discussed on page 47.

Plan Assets

The Qualified Pension Plans have been established as retirement vehicles for participants, and trusts have been established to secure benefits promised under the Qualified Pension Plans. The Corporation's policy is to invest the trust assets in a prudent manner for the exclusive purpose of providing benefits to participants and defraying reasonable expenses of administration. The Corporation's investment strategy is designed to provide a total return that, over the long term, increases the ratio of assets to liabilities. The strategy attempts to maximize the investment return on assets at a level of risk deemed appropriate by the Corporation while complying with ERISA and any applicable regulations and laws. The investment strategy utilizes asset allocation as a principal determinant for establishing the risk/return profile of the assets. Asset allocation ranges are established, periodically reviewed and adjusted as funding levels and liability characteristics change. Active and passive investment managers are employed to help enhance the risk/return profile of the assets. An additional aspect of the investment strategy used

to minimize risk (part of the asset allocation plan) includes matching the equity exposure of participant-selected earnings measures. For example, the common stock of the Corporation held in the trust is maintained as an offset to the exposure related to participants who elected to receive an earnings measure based on the return performance of common stock of the Corporation. No plan assets are expected to be returned to the Corporation during 2012.

The assets of the Non-U.S. Pension Plans are primarily attributable to a U.K. pension plan. This U.K. pension plan's assets are invested prudently so that the benefits promised to members are provided with consideration given to the nature and the duration of the plan's liabilities. The current planned investment strategy was set following an asset-liability study and advice from the trustee's investment advisors. The selected asset allocation strategy is designed to achieve a higher return than the lowest risk strategy while maintaining a prudent approach to meeting the plan's liabilities.

The Expected Return on Asset assumption (EROA assumption) was developed through analysis of historical market returns, historical asset class volatility and correlations, current market conditions, anticipated future asset allocations, the funds' past experience, and expectations on potential future market returns. The EROA assumption is determined using the calculated market-related value for the Qualified Pension Plans and the Other Pension Plan and the fair value for the Non-U.S. Pension Plans and Postretirement Health and Life Plans. The EROA assumption represents a long-term average view of the performance of the assets in the Qualified Pension Plans, the Non-U.S. Pension Plans, the Other Pension Plan, and Postretirement Health and Life Plans, a return that may or may not be achieved during any one calendar

year. Some of the building blocks used to arrive at the long-term return assumption include an implied return from equity securities of 8.75 percent, debt securities of 5.75 percent and real estate of 7.00 percent for the Qualified Pension Plans, the Non-U.S. Pension Plans, the Other Pension Plan, and Postretirement Health and Life Plans. The terminated U.S. pension plan is solely invested in a group annuity contract which is primarily invested in fixed-income securities structured such that asset maturities match the duration of the plan's obligations.

The target allocations for 2012 by asset category for the Qualified Pension Plans, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans are presented in the table below.

2012 Target Allocation Percentage

Asset Category	Qualified Pension Plans	Non-U.S. Pension Plans	Nonqualified and Other Pension Plans	Postretirement Health and Life Plans
Equity securities	60 - 80	25 - 75	0 - 5	50 - 75
Debt securities	20 - 40	10 - 60	95 - 100	25 - 45
Real estate	0 - 5	0 - 15	0 - 5	0 - 5
Other	0 - 10	5 - 40	0 - 5	0 - 5

Equity securities for the Qualified Pension Plans include common stock of the Corporation in the amounts of \$82 million (0.55 percent of total plan assets) and \$189 million (1.21 percent of total plan assets) at December 31, 2011 and 2010.

Fair Value Measurements

For information on fair value measurements, including descriptions of Level 1, 2 and 3 of the fair value hierarchy and the valuation methods employed by the Corporation, see *Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles* and *Note 22 - Fair Value Measurements*.

Plan investment assets measured at fair value by level and in total at December 31, 2011 and 2010 are summarized in the Fair Value Measurements table.

Fair Value Measurements

(Dollars in millions)	December 31, 2011			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Cash and short-term investments				
Money market and interest-bearing cash	\$ 1,065	\$ —	\$ —	\$ 1,065
Cash and cash equivalent commingled/mutual funds	—	30	—	30
Fixed income				
U.S. government and government agency securities	1,197	2,899	13	4,109
Corporate debt securities	—	1,058	—	1,058
Asset-backed securities	—	907	—	907
Non-U.S. debt securities	53	479	10	542
Fixed income commingled/mutual funds	82	1,487	—	1,569
Equity				
Common and preferred equity securities	6,862	—	—	6,862
Equity commingled/mutual funds	390	2,094	—	2,484
Public real estate investment trusts	200	—	—	200
Real estate				
Private real estate	—	—	113	113
Real estate commingled/mutual funds	—	11	249	260
Limited partnerships	—	105	232	337
Other investments (1)	14	572	122	708
Total plan investment assets, at fair value	\$ 9,863	\$ 9,642	\$ 739	\$ 20,244
December 31, 2010				
Cash and short-term investments				
Money market and interest-bearing cash	\$ 1,471	\$ —	\$ —	\$ 1,471
Cash and cash equivalent commingled/mutual funds	—	45	—	45
Fixed income				
U.S. government and government agency securities	701	2,604	14	3,319
Corporate debt securities	—	1,106	—	1,106
Asset-backed securities	—	796	—	796
Non-U.S. debt securities	36	420	9	465
Fixed income commingled/mutual funds	240	1,503	—	1,743
Equity				
Common and preferred equity securities	6,980	1	—	6,981
Equity commingled/mutual funds	637	2,374	—	3,011
Public real estate investment trusts	—	168	—	168
Real estate				
Private real estate	—	—	110	110
Real estate commingled/mutual funds	30	2	215	247
Limited partnerships	—	101	230	331
Other investments (1)	19	230	94	343
Total plan investment assets, at fair value	\$ 10,114	\$ 9,350	\$ 672	\$ 20,136

(1) Other investments represent interest rate swaps of \$467 million and \$108 million, participant loans of \$75 million and \$79 million, commodity and balanced funds of \$116 million and \$18 million and other various investments of \$30 million and \$28 million at December 31, 2011 and 2010.

The Level 3 – Fair Value Measurements table presents a reconciliation of all plan investment assets measured at fair value using significant unobservable inputs (Level 3) during 2011 and 2010.

Level 3 – Fair Value Measurements

	2011					
	Balance January 1	Actual Return on Plan Assets Still Held at the Reporting Date	Purchases	Sales and Settlements	Transfers into/ (out of) Level 3	Balance December 31
(Dollars in millions)						
Fixed Income						
U.S. government and government agency securities	\$ 14	\$ (1)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 13
Non-U.S. debt securities	9	—	3	(2)	—	10
Real estate						
Private real estate	110	—	3	—	—	113
Real estate commingled/mutual funds	215	26	9	(1)	—	249
Limited partnerships	230	(8)	13	(5)	—	232
Other investments	94	1	26	—	1	122
Total	\$ 672	\$ 20	\$ 54	\$ (8)	\$ 1	\$ 739
2010						
Fixed Income						
U.S. government and government agency securities	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 14	\$ 14
Non-U.S. debt securities	6	1	—	—	2	9
Real estate						
Private real estate	119	(9)	1	(1)	—	110
Real estate commingled/mutual funds	195	(4)	24	—	—	215
Limited partnerships	162	13	7	(5)	53	230
Other investments	188	—	18	(1)	(111)	94
Total	\$ 670	\$ 1	\$ 50	\$ (7)	\$ (42)	\$ 672
2009						
Fixed Income						
Corporate debt securities	\$ 1	\$ (1)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Non-U.S. debt securities	6	—	—	—	—	6
Real estate						
Private real estate	149	(29)	—	(1)	—	119
Real estate commingled/mutual funds	281	(92)	6	—	—	195
Limited partnerships	91	14	41	(4)	20	162
Other investments	293	(106)	5	(4)	—	188
Total	\$ 821	\$ (214)	\$ 52	\$ (9)	\$ 20	\$ 670

Projected Benefit Payments

Benefit payments projected to be made from the Qualified Pension Plans, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans are presented in the table below.

Projected Benefit Payments

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plans (1)	Non-U.S. Pension Plans (2)	Nonqualified and Other Pension Plans (2)	Postretirement Health and Life Plans	
				Net Payments (3)	Medicare Subsidy
2012	\$ 1,054	\$ 67	\$ 251	\$ 159	\$ 18
2013	1,059	69	244	160	18
2014	1,062	71	238	161	18
2015	1,062	72	238	160	18
2016	1,060	74	238	157	18
2017 - 2021	5,283	392	1,128	702	81

(1) Benefit payments expected to be made from the plans' assets.

(2) Benefit payments expected to be made from a combination of the plans' and the Corporation's assets.

(3) Benefit payments (net of retiree contributions) expected to be made from a combination of the plans' and the Corporation's assets.

Defined Contribution Plans

The Corporation maintains qualified defined contribution retirement plans and nonqualified defined contribution retirement plans. As a result of the Merrill Lynch acquisition, the Corporation also maintains the defined contribution plans of Merrill Lynch which include the 401(k) Savings & Investment Plan, the Retirement and Accumulation Plan (RAP) and the Employee Stock Ownership Plan (ESOP). The Corporation contributed approximately \$723 million, \$670 million and \$605 million in 2011, 2010 and 2009, respectively, in cash to the qualified defined contribution plans. At December 31, 2011 and 2010, 232 million shares and 208 million shares of the Corporation's common stock were held by these plans. Payments to the plans for dividends on common stock were \$9 million, \$8 million and \$8 million in 2011, 2010 and 2009, respectively.

In addition, certain non-U.S. employees within the Corporation are covered under defined contribution pension plans that are separately administered in accordance with local laws.

NOTE 20 Stock-based Compensation Plans

The Corporation administers a number of equity compensation plans, including the Key Employee Stock Plan, the Key Associate Stock Plan and the Merrill Lynch Employee Stock Compensation Plan. Descriptions of the significant features of the equity compensation plans are below. Under these plans, the Corporation grants stock-based awards, including stock options, restricted stock shares and RSUs. For grants in 2011, restricted stock awards generally vest in three equal annual installments beginning one year from the grant date.

For most awards, expense is generally recognized ratably over the vesting period net of estimated forfeitures, unless the employee meets certain retirement eligibility criteria. For awards to employees that meet retirement eligibility criteria, the Corporation records the expense upon grant. For employees that become retirement eligible during the vesting period, the Corporation recognizes expense from the grant date to the date on which the employee becomes retirement eligible, net of estimated forfeitures. The compensation cost for the stock-based plans was \$2.6 billion, \$2.0 billion and \$2.4 billion in 2011, 2010 and 2009, respectively. The related income tax benefit was \$969 million, \$727 million and \$892 million for 2011, 2010 and 2009, respectively.

For capital purposes, the Corporation issued approximately 122 million of immediately tradable shares of common stock, or approximately \$1.0 billion (after-tax) to certain employees in February 2012 in lieu of a portion of their 2011 year-end cash incentive.

Key Employee Stock Plan

The Key Employee Stock Plan, as amended and restated, provided for different types of awards including stock options, restricted stock shares and RSUs. Under the plan, 10-year options to purchase approximately 260 million shares of common stock were granted through December 31, 2002 to certain employees at the closing market price on the respective grant dates. At December 31, 2011, approximately 21 million fully vested options were outstanding under this plan. No further awards may be granted.

Key Associate Stock Plan

The Key Associate Stock Plan became effective January 1, 2003. It provides for different types of awards, including stock options, restricted stock shares and RSUs. As of December 31, 2011, the shareholders had authorized approximately 1.1 billion shares for grant under this plan. Additionally, any shares covered by awards under the Key Employee Stock Plan or certain legacy company plans that cancel, terminate, expire, lapse or settle in cash after a specified date may be re-granted under the Key Associate Stock Plan.

During 2011, the Corporation issued approximately 193 million RSUs to certain employees under the Key Associate Stock Plan. Certain awards are earned based on the achievement of specified performance criteria. Vested RSUs may be settled in cash or in shares of common stock depending on the terms of the applicable award. In 2011, approximately 126 million of these RSUs were authorized to be settled in shares of common stock. Certain awards contain clawback provisions which permit the Corporation to cancel all or a portion of the award under specified circumstances. The compensation cost for cash-settled awards and awards subject to certain clawback provisions is accrued over the vesting period and is adjusted to fair value based upon changes in the share price of the Corporation's common stock. The compensation cost for the remaining awards is fixed and based on the share price of the Corporation's common stock on the date of grant. The Corporation hedges a portion of its exposure to variability in the expected cash flows for certain unvested awards using a combination of economic and cash flow hedges as described in *Note 4 - Derivatives*.

At December 31, 2011, approximately 135 million options were outstanding under this plan. There were no options granted under this plan during 2011 or 2010.

Merrill Lynch Employee Stock Compensation Plan

The Corporation assumed the Merrill Lynch Employee Stock Compensation Plan with the acquisition of Merrill Lynch. Approximately 8 million RSUs were granted in 2011 which generally vest in three equal annual installments beginning one year from the grant date. There were no shares granted under this plan during 2010. Awards granted in 2009 generally vest in three equal annual installments beginning one year from the grant date, and awards granted prior to 2009 generally vest in four equal annual installments beginning one year from the grant date. At December 31, 2011, there were approximately 20 million shares outstanding.

Other Stock Plans

As a result of the Merrill Lynch acquisition, the Corporation assumed the obligations of outstanding awards granted under the Merrill Lynch Financial Advisor Capital Accumulation Award Plan (FACAAP) and the Merrill Lynch Employee Stock Purchase Plan (ESPP). The FACAAP is no longer an active plan and no awards were granted in 2011 or 2010. Awards granted in 2003 and thereafter are generally payable eight years from the grant date in a fixed number of the Corporation's common shares. For outstanding awards granted prior to 2003, payment is generally made ten years from the grant date in a fixed number of the Corporation's common shares unless the fair value of such shares is less than a specified minimum value, in which case the minimum value is paid in cash. At December 31, 2011, there were 12 million shares outstanding under this plan.

The ESPP allows eligible employees to invest from one percent to 10 percent of eligible compensation to purchase the Corporation's common stock, subject to legal limits. Purchases were made at a discount of five percent of the average high and low market price on the relevant purchase date and the maximum annual contribution per employee was \$23,750 in 2011. Approximately 107 million shares were authorized for issuance under the ESPP in 2009. There were 6 million shares available at December 31, 2011.

The weighted-average fair value of the ESPP stock purchase rights representing the five percent discount on the Corporation's common stock purchases exercised by employees in 2011 was \$0.54 per stock purchase right.

Restricted Stock/Unit Details

The table below presents the status of the share-settled restricted stock/units at December 31, 2011 and changes during 2011.

Restricted Stock/Unit Details

	Shares	Weighted-average Exercise Price
Outstanding at January 1, 2011	212,072,669	\$ 13.37
Granted	138,083,421	14.49
Vested	(80,788,009)	14.90
Canceled	(11,401,263)	13.99
Outstanding at December 31, 2011	253,966,818	\$ 13.46

At December 31, 2011, there was \$1.2 billion of total unrecognized compensation cost related to share-based compensation arrangements for all awards and it is expected to be recognized over a period up to seven years, with a weighted

average period of 1.4 years. The total fair value of restricted stock vested in 2011 was \$1.7 billion. In 2011, the amount of cash paid to settle equity-based awards was \$489 million, which included cash-settled RSUs not reflected in the Restricted Stock/Unit Details table.

Stock Options

The table below presents the status of all option plans at December 31, 2011 and changes during 2011. Outstanding options at December 31, 2011 include 21 million options under the Key Employee Stock Plan, 135 million options under the Key Associate Stock Plan and 52 million options to employees of predecessor company plans assumed in mergers.

Stock Options

	Options	Weighted-average Exercise Price
Outstanding at January 1, 2011	261,122,819	\$ 50.61
Forfeited	(52,853,270)	65.12
Outstanding at December 31, 2011	208,269,549	46.93
Options exercisable at December 31, 2011	208,259,354	46.93
Options vested and expected to vest ⁽¹⁾	208,269,549	46.93

⁽¹⁾ Includes vested shares and nonvested shares after a forfeiture rate is applied.

At December 31, 2011, there was no aggregate intrinsic value of options outstanding, exercisable, and vested and expected to vest. The weighted-average remaining contractual term of options outstanding was 2.7 years, options exercisable was 2.6 years, and options vested and expected to vest was 2.6 years at December 31, 2011. These remaining contractual terms are similar because options have not been granted since 2008 and they generally vest over three years.

NOTE 21 Income Taxes

The components of income tax expense (benefit) for 2011, 2010 and 2009 were as presented in the table below.

Income Tax Expense (Benefit)

(Dollars in millions)	2011	2010	2009
Current income tax expense (benefit)			
U.S. federal	\$ (733)	\$ (666)	\$ (3,576)
U.S. state and local	393	158	555
Non-U.S.	613	815	735
Total current expense (benefit)	273	307	(2,286)
Deferred income tax expense (benefit)			
U.S. federal	(2,673)	(287)	792
U.S. state and local	(584)	201	(620)
Non-U.S.	1,308	694	198
Total deferred expense (benefit)	(1,949)	608	370
Total income tax expense (benefit)	\$ (1,676)	\$ 915	\$ (1,916)

Total income tax expense (benefit) does not reflect the deferred tax effects of unrealized gains and losses on AFS debt and marketable equity securities, foreign currency translation adjustments, derivatives and employee benefit plan adjustments that are included in accumulated OCI. As a result of these tax effects, accumulated OCI increased \$3.0 billion in 2011 and decreased \$3.2 billion and \$1.6 billion in 2010 and 2009. In addition, total income tax expense (benefit) does not reflect tax effects associated with the Corporation's employee stock plans which increased common stock and additional paid-in capital \$19 million in 2011 and decreased common stock and additional paid-in capital \$98 million and \$295 million in 2010 and 2009.

Income tax expense (benefit) for 2011, 2010 and 2009 varied from the amount computed by applying the statutory income tax rate to income (loss) before income taxes. A reconciliation between the expected U.S. federal income tax expense using the federal statutory tax rate of 35 percent to the Corporation's actual income tax expense (benefit) and resulting effective tax rate for 2011, 2010 and 2009 is presented in the Reconciliation of Income Tax Expense (Benefit) table.

Reconciliation of Income Tax Expense (Benefit)

(Dollars in millions)	2011		2010		2009	
	Amount	Percent	Amount	Percent	Amount	Percent
Expected U.S. federal income tax expense (benefit)	\$ (81)	35.0 %	\$ (463)	35.0 %	\$ 1,526	35.0 %
Increase (decrease) in taxes resulting from:						
State tax expense (benefit), net of federal effect	(124)		233	(17.6)	(42)	(1.0)
Change in federal and non-U.S. valuation allowances	(1,102)		(1,657)	125.4	(650)	(14.9)
Subsidiary sales and liquidations	(823)		—	—	(595)	(13.7)
Low-income housing credits/other credits	(800)		(732)	55.4	(668)	(15.3)
Tax-exempt income, including dividends	(614)		(981)	74.2	(863)	(19.8)
Non-U.S. tax differential	(383)		(190)	14.4	(709)	(16.3)
Changes in prior period UTBs (including interest)	(239)		(349)	26.4	87	2.0
Goodwill - impairment and other	1,420		4,508	(341.0)	—	—
Non-U.S. statutory rate reductions	880		392	(29.7)	—	—
Leveraged lease tax differential	121		98	(7.4)	59	1.4
Nondeductible expenses	119		99	(7.5)	69	1.6
Other	(30)		(43)	3.2	(130)	(3.0)
Total income tax expense (benefit)	\$ (1,676)	n/m	\$ 915	(69.2)%	\$ (1,916)	(44.0)%

n/m = not meaningful

The reconciliation of the beginning unrecognized tax benefits (UTB) balance to the ending balance is presented in the table below.

Reconciliation of the Change in Unrecognized Tax Benefits

(Dollars in millions)

	2011	2010	2009
Beginning balance	\$ 5,169	\$ 5,253	\$ 3,541
Increases related to positions taken during the current year	219	172	181
Positions acquired or assumed in business combinations	—	—	1,924
Increases related to positions taken during prior years ⁽¹⁾	879	755	791
Decreases related to positions taken during prior years ⁽¹⁾	(1,669)	(657)	(554)
Settlements	(277)	(305)	(615)
Expiration of statute of limitations	(118)	(49)	(15)
Ending balance	\$ 4,203	\$ 5,169	\$ 5,253

⁽¹⁾ The sum per year of positions taken during prior years differs from the \$(239) million, \$(549) million and \$87 million in the Reconciliation of Income Tax Expense (Benefit) table due to temporary items and jurisdictional offsets, as well as the inclusion of interest in the Reconciliation of Income Tax Expense (Benefit) table.

Bank of America 2011 102

At December 31, 2011, 2010 and 2009, the balance of the Corporation's UTBs which would, if recognized, affect the Corporation's effective tax rate was \$3.3 billion, \$3.4 billion and \$4.0 billion, respectively. Included in the UTB balance are some items the recognition of which would not affect the effective tax rate, such as the tax effect of certain temporary differences, the portion of gross state UTBs that would be offset by the tax benefit of the associated federal deduction and the portion of gross non-U.S. UTBs that would be offset by tax reductions in other jurisdictions.

The Corporation files income tax returns in more than 100 state and non-U.S. jurisdictions each year. The IRS and other tax authorities in countries and states in which it has significant business operations examine tax returns periodically (continuously in some jurisdictions). The Tax Examination Status table summarizes the status of significant examinations (U.S. federal unless otherwise noted) for the Corporation and various acquired subsidiaries as of December 31, 2011.

Tax Examination Status

	Years under Examination (U)	Status at December 31, 2011
Bank of America Corporation - U.S.	2001 - 2009	See below
Bank of America Corporation - New York	1999 - 2003	Field examination
Merrill Lynch - U.S.	2004 - 2008	See below
Various - U.K.	2007 - 2009	Field examination
Fleet Boston - U.S.	2001 - 2004	In Appeals process

(U) All tax years subsequent to the years shown remain open to examination.

During 2011, the Corporation and IRS made significant progress toward resolving all federal income tax examinations for Bank of America Corporation tax years through 2009 and Merrill Lynch tax years through 2008. While subject to final agreement, including review by the Joint Committee on Taxation of the U.S. Congress for certain years, the Corporation believes that all federal examinations in the Tax Examination Status table may be concluded during 2012.

Considering all examinations, it is reasonably possible the UTB balance may decrease by as much as \$2.6 billion during the next twelve months, since resolved items will be removed from the balance whether their resolution results in payment or recognition. If such decrease were to occur, it likely would primarily result from outcomes consistent with management expectations.

During 2011 and 2010, the Corporation recognized in income tax expense a benefit of \$168 million and expense of \$99 million for interest and penalties net-of-tax. At December 31, 2011 and 2010, the Corporation's accrual for interest and penalties that related to income taxes, net of taxes and remittances, was \$787 million and \$1.1 billion.

Significant components of the Corporation's net deferred tax assets and liabilities at December 31, 2011 and 2010 are presented in the Deferred Tax Assets and Liabilities table.

Deferred Tax Assets and Liabilities

(Dollars in millions)	December 31	
	2011	2010
Deferred tax assets		
Net operating loss (NOL) carryforwards	\$ 14,307	\$ 18,732
Allowance for credit losses	11,824	14,859
Accrued expenses	8,340	3,550
Employee compensation and retirement benefits	4,792	\$,868
Credit carryforwards	4,610	4,183
State income taxes	2,489	1,791
Securitized and loan valuations	1,091	427
Capital loss carryforwards	-	1,530
Other	1,854	1,960
Gross deferred tax assets	49,007	50,700
Valuation allowance	(1,796)	(2,976)
Total deferred tax assets, net of valuation allowance	47,211	47,724
Deferred tax liabilities		
Long-term borrowings	3,360	\$,528
Equipment lease financing	3,042	2,957
Mortgage servicing rights	1,993	4,280
Intangibles	1,894	2,146
Available-for-sale securities	1,811	4,330
Fee income	1,038	1,235
Other	2,074	2,375
Gross deferred tax liabilities	15,212	20,551
Net deferred tax assets	\$ 31,999	\$ 27,073

The 2010 U.S. federal deferred tax asset excludes \$56 million related to certain employee stock plan deductions that was recognized and increased additional paid-in capital in 2011.

The table below summarizes the deferred tax assets and related valuation allowances recognized for the net operating loss and tax credit carryforwards at December 31, 2011.

NOL and Tax Credit Carryforwards

(Dollars in millions)	Deferred Tax Asset	Valuation Allowance	Net Deferred Tax Asset	First Year Expiring
Net operating losses - U.S.	\$ 5,088	\$ -	\$ 5,088	After 2022
Net operating losses - U.K.	8,930	-	8,930	None (1)
Net operating losses - other non-U.S.	363	(251)	112	Various
Net operating losses - U.S. states (2)	1,879	(915)	964	Various
General business credits	2,327	-	2,327	After 2027
Foreign tax credits	2,169	(246)	1,923	After 2015

(1) The U.K. NOLs may be carried forward indefinitely.

(2) The NOLs and general business credits for U.S. states before considering the benefit of federal deductions were \$2.9 billion and \$1.4 billion.

The Corporation concluded that no valuation allowance is necessary to reduce the U.K. NOLs, U.S. NOL and general business credit carryforwards since estimated future taxable income will be sufficient to utilize these assets prior to their expiration. During 2011, the valuation allowance decreased due to the utilization of the remaining acquired capital loss carryforward and increased primarily against net operating loss carryforwards in non-U.S. and state jurisdictions.

At December 31, 2011 and 2010, U.S. federal income taxes had not been provided on \$18.5 billion and \$17.9 billion of undistributed earnings of non-U.S. subsidiaries earned prior to 1987 and after 1997 that have been reinvested for an indefinite period of time. If the earnings were distributed, an additional \$2.5 billion and \$2.6 billion of tax expense, net of credits for non-U.S. taxes paid on such earnings and for the related non-U.S. withholding taxes, would have resulted as of December 31, 2011 and 2010.

NOTE 22 Fair Value Measurements

Under applicable accounting guidance, fair value is defined as the exchange price that would be received for an asset or paid to transfer a liability (an exit price) in the principal or most advantageous market for the asset or liability in an orderly transaction between market participants on the measurement date. The Corporation determines the fair values of its financial instruments based on the fair value hierarchy established under applicable accounting guidance which requires an entity to maximize the use of observable inputs and minimize the use of unobservable inputs when measuring fair value. There are three levels of inputs used to measure fair value. For more information regarding the fair value hierarchy and how the Corporation measures fair value, see *Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles*. The Corporation accounts for certain financial instruments under the fair value option. For more information, see *Note 23 – Fair Value Option*.

Level 1, 2 and 3 Valuation Techniques

Financial instruments are considered Level 1 when the valuation is based on quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. Level 2 financial instruments are valued using quoted prices for similar assets or liabilities, quoted prices in markets that are not active, or models using inputs that are observable or can be corroborated by observable market data for substantially the full term of the assets or liabilities. Financial instruments are considered Level 3 when their values are determined using pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques, and at least one significant model assumption or input is unobservable and when determination of the fair value requires significant management judgment or estimation.

Trading Account Assets and Liabilities and Available-for-Sale Debt Securities

The fair values of trading account assets and liabilities are primarily based on actively traded markets where prices are based on either direct market quotes or observed transactions. The fair values of AFS debt securities are generally based on quoted market prices or market prices for similar assets. Liquidity is a significant factor in the determination of the fair values of trading account assets

and liabilities and AFS debt securities. Market price quotes may not be readily available for some positions, or positions within a market sector where trading activity has slowed significantly or ceased. Some of these instruments are valued using a discounted cash flow model, which estimates the fair value of the securities using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment rates. Principal and interest cash flows are discounted using an observable discount rate for similar instruments with adjustments that management believes a market participant would consider in determining fair value for the specific security. Other instruments are valued using a net asset value approach which considers the value of the underlying securities. Underlying assets are valued using external pricing services, where available, or matrix pricing based on the vintages and ratings. Situations of illiquidity generally are triggered by the market's perception of credit uncertainty regarding a single company or a specific market sector. In these instances, fair value is determined based on limited available market information and other factors, principally from reviewing the issuer's financial statements and changes in credit ratings made by one or more rating agencies.

Derivative Assets and Liabilities

The fair values of derivative assets and liabilities traded in the OTC market are determined using quantitative models that utilize multiple market inputs including interest rates, prices and indices to generate continuous yield or pricing curves and volatility factors to value the position. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services. When third-party pricing services are used, the methods and assumptions used are reviewed by the Corporation. Estimation risk is greater for derivative asset and liability positions that are either option-based or have longer maturity dates where observable market inputs are less readily available, or are unobservable, in which case, quantitative-based extrapolations of rate, price or index scenarios are used in determining fair values. The fair values of derivative assets and liabilities include adjustments for market liquidity, counterparty credit quality and other instrument-specific factors, where appropriate. In addition, the Corporation incorporates within its fair value measurements of OTC derivatives a valuation adjustment to reflect the credit risk associated with the net position. Positions are netted by counterparty, and fair value for net long exposures is adjusted for counterparty credit risk while the fair value for net short exposures is adjusted for the Corporation's own credit risk. An estimate of severity of loss is also used in the determination of fair value, primarily based on market data.

Loans and Loan Commitments

The fair values of loans and loan commitments are based on market prices, where available, or discounted cash flow analyses using market-based credit spreads of comparable debt instruments or credit derivatives of the specific borrower or comparable borrowers. Results of discounted cash flow calculations may be adjusted, as appropriate, to reflect other market conditions or the perceived credit risk of the borrower.

Mortgage Servicing Rights

The fair values of MSRs are determined using models that rely on estimates of prepayment rates, the resultant weighted-average lives of the MSRs and the OAS levels. For more information on MSRs, see *Note 25 – Mortgage Servicing Rights*.

Loans Held-for-Sale

The fair values of LHFS are based on quoted market prices, where available, or are determined by discounting estimated cash flows using interest rates approximating the Corporation's current origination rates for similar loans adjusted to reflect the inherent credit risk.

Other Assets

The fair values of AFS marketable equity securities are generally based on quoted market prices or market prices for similar assets. However, non-public investments are initially valued at the transaction price and subsequently adjusted when evidence is available to support such adjustments.

Securities Financing Agreements

The fair values of certain reverse repurchase agreements, repurchase agreements and securities borrowed transactions are determined using quantitative models, including discounted cash flow models that require the use of multiple market inputs including interest rates and spreads to generate continuous yield or pricing curves, and volatility factors. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services.

Deposits and Other Short-term Borrowings

The fair values of deposits and other short-term borrowings are determined using quantitative models, including discounted cash flow models that require the use of multiple market inputs including interest rates and spreads to generate continuous yield or pricing curves, and volatility factors. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services. The Corporation considers the impact of its own credit spreads in the valuation of these liabilities. The credit risk is determined by reference to observable credit spreads in the secondary cash market.

Long-term Debt

The Corporation issues structured liabilities that have coupons or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities. The fair values of these structured liabilities are estimated using valuation models for the combined derivative and debt portions of the notes. These models incorporate observable and, in some instances, unobservable inputs including security prices, interest rate yield curves, option volatility, currency, commodity or equity rates and correlations between these inputs. The Corporation considers the impact of its own credit spreads in the valuation of these liabilities. The credit risk is determined by reference to observable credit spreads in the secondary bond market.

Asset-backed Secured Financings

The fair values of asset-backed secured financings are based on external broker bids, where available, or are determined by discounting estimated cash flows using interest rates approximating the Corporation's current origination rates for similar loans adjusted to reflect the inherent credit risk.

Recurring Fair Value

Assets and liabilities carried at fair value on a recurring basis at December 31, 2011 and 2010, including financial instruments which the Corporation accounts for under the fair value option, are summarized in the following tables.

	December 31, 2011				
	Fair Value Measurements				
(Dollars in millions)	Level 1 (1)	Level 2 (1)	Level 3	Netting Adjustments (2)	Assets/Liabilities at Fair Value
Assets					
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 87,453	\$ —	\$ —	\$ 87,453
Trading account assets:					
U.S. government and agency securities	30,540	22,073	—	—	52,613
Corporate securities, trading loans and other	1,067	28,624	6,880	—	36,571
Equity securities	17,181	5,949	544	—	23,674
Non-U.S. sovereign debt	33,667	8,937	342	—	42,946
Mortgage trading loans and ABS	—	9,826	3,689	—	13,515
Total trading account assets	82,455	75,409	11,455	—	169,319
Derivative assets (3)	2,186	1,865,310	14,366	(1,808,839)	73,023
AFS debt securities:					
U.S. Treasury securities and agency securities	39,389	3,475	—	—	42,864
Mortgage-backed securities:					
Agency	—	142,526	37	—	142,563
Agency-collateralized mortgage obligations	—	44,999	—	—	44,999
Non-agency residential	—	13,907	860	—	14,767
Non-agency commercial	—	5,482	40	—	5,522
Non-U.S. securities	1,664	3,256	—	—	4,920
Corporate/Agency bonds	—	2,873	162	—	3,035
Other taxable securities	20	8,593	4,265	—	12,878
Tax-exempt securities	—	1,955	2,648	—	4,603
Total AFS debt securities	41,073	227,066	8,012	—	276,151
Loans and leases	—	6,060	2,744	—	8,804
Mortgage servicing rights	—	—	7,378	—	7,378
Loans held-for-sale	—	4,243	3,387	—	7,630
Other assets	18,963	13,886	4,235	—	37,084
Total assets	\$ 144,677	\$ 2,279,427	\$ 51,577	\$ (1,808,839)	\$ 666,842
Liabilities					
Interest-bearing deposits in U.S. offices	\$ —	\$ 3,297	\$ —	\$ —	\$ 3,297
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	—	34,235	—	—	34,235
Trading account liabilities:					
U.S. government and agency securities	19,120	1,590	—	—	20,710
Equity securities	13,259	1,335	—	—	14,594
Non-U.S. sovereign debt	16,760	680	—	—	17,440
Corporate securities and other	829	6,821	114	—	7,764
Total trading account liabilities	49,968	10,426	114	—	60,508
Derivative liabilities (3)	2,055	1,850,804	8,500	(1,801,839)	59,520
Other short-term borrowings	—	6,558	—	—	6,558
Accrued expenses and other liabilities	13,832	1,897	14	—	15,743
Long-term debt	—	43,296	2,943	—	46,239
Total liabilities	\$ 65,855	\$ 1,950,513	\$ 11,571	\$ (1,801,839)	\$ 226,100

(1) Gross transfers between Level 1 and Level 2 were not significant during 2011.

(2) Amounts represent the impact of legally enforceable master netting agreements and also cash collateral held or placed with the same counterparties.

(3) For further disaggregation of derivative assets and liabilities, see *Notes 4 – Derivatives*.

	December 31, 2010					
	Fair Value Measurements					
(Dollars in millions)	Level 1 (1)	Level 2 (1)	Level 3	Netting Adjustments (2)	Assets/Liabilities at Fair Value	
Assets						
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 78,599	\$ —	\$ —	\$ 78,599	
Trading account assets:						
U.S. government and agency securities	28,237	32,574	—	—	60,811	
Corporate securities, trading loans and other	732	40,869	7,751	—	49,352	
Equity securities	23,249	8,257	623	—	32,129	
Non-U.S. sovereign debt	24,934	8,346	243	—	33,523	
Mortgage trading loans and ABS	—	11,948	6,908	—	18,856	
Total trading account assets	77,152	101,994	15,525	—	194,671	
Derivative assets (3)	2,627	1,516,244	18,773	(1,464,644)	73,000	
AFS debt securities:						
U.S. Treasury securities and agency securities	46,003	3,102	—	—	49,105	
Mortgage-backed securities:						
Agency	—	191,213	4	—	191,217	
Agency-collateralized mortgage obligations	—	37,017	—	—	37,017	
Non-agency residential	—	21,649	1,468	—	23,117	
Non-agency commercial	—	6,833	19	—	6,852	
Non-U.S. securities	1,440	2,696	3	—	4,139	
Corporate/Agency bonds	—	5,154	137	—	5,291	
Other taxable securities	20	2,354	13,018	—	15,392	
Tax-exempt securities	—	4,273	1,224	—	5,497	
Total AFS debt securities	47,463	274,291	15,873	—	337,627	
Loans and leases	—	—	3,321	—	3,321	
Mortgage servicing rights	—	—	14,900	—	14,900	
Loans held-for-sale	—	21,802	4,140	—	25,942	
Other assets	32,624	31,051	6,856	—	70,531	
Total assets	\$ 159,866	\$ 2,023,981	\$ 79,386	\$ (1,464,644)	\$ 798,591	
Liabilities						
Interest-bearing deposits in U.S. offices	\$ —	\$ 2,732	\$ —	\$ —	\$ 2,732	
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	—	37,424	—	—	37,424	
Trading account liabilities:						
U.S. government and agency securities	23,357	5,983	—	—	29,340	
Equity securities	14,568	914	—	—	15,482	
Non-U.S. sovereign debt	14,748	1,065	—	—	15,813	
Corporate securities and other	224	11,119	7	—	11,350	
Total trading account liabilities	52,897	19,081	7	—	71,985	
Derivative liabilities (3)	1,799	1,492,963	11,028	(1,449,876)	55,914	
Other short-term borrowings	—	6,472	706	—	7,178	
Accrued expenses and other liabilities	31,470	931	828	—	33,229	
Long-term debt	—	47,998	2,986	—	50,984	
Total liabilities	\$ 86,166	\$ 1,607,601	\$ 15,555	\$ (1,449,876)	\$ 259,446	

(1) Gross transfers between Level 1 and Level 2 were approximately \$1.3 billion during 2010.

(2) Amounts represent the impact of legally enforceable master netting agreements and also cash collateral held or placed with the same counterparties.

(3) For further disaggregation of derivative assets and liabilities, see *Notes 4 - Derivatives*.

The following tables present a reconciliation of all assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis using significant unobservable inputs (Level 3) during 2011, 2010 and 2009, including net realized and unrealized gains (losses) included in earnings and accumulated OCI.

Level 3 – Fair Value Measurements ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	Balance January 1, 2011	Consolidation of VIEs	Gains (Losses) in Earnings	Gains (Losses) in OCI	2011 Gross				Gross Transfers into Level 3	Gross Transfers out of Level 3	Balance December 31, 2011
					Purchases	Sales	Issuances	Settlements			
Trading account assets:											
Corporate securities, trading loans and other ⁽²⁾	\$ 7,751	\$ —	\$ 490	\$ —	\$ 5,583	\$ (5,664)	\$ —	\$ (1,362)	\$ 1,695	\$ (713)	\$ 6,880
Equity securities	557	—	49	—	335	(362)	—	(140)	132	(27)	544
Non-U.S. sovereign debt	243	—	87	—	188	(137)	—	(3)	8	(44)	342
Mortgage trading loans and ABS	6,906	—	442	—	2,222	(4,713)	—	(440)	75	(805)	3,689
Total trading account assets	15,459	—	1,068	—	8,428	(11,876)	—	(1,945)	1,910	(1,589)	11,455
Net derivative assets ⁽³⁾	7,745	—	5,199	—	1,235	(1,553)	—	(7,779)	1,199	(180)	5,866
AFS debt securities:											
Mortgage-backed securities:											
Agency	4	—	—	—	14	(11)	—	—	34	(4)	37
Agency-collateralized mortgage obligations	—	—	—	—	56	(56)	—	—	—	—	—
Non-agency residential	1,468	—	(158)	41	11	(307)	—	(508)	373	—	860
Non-agency commercial	19	—	—	—	15	—	—	—	6	—	40
Non-U.S. securities	3	—	—	—	—	—	—	—	88	(91)	—
Corporate/Agency bonds	137	—	(12)	(8)	304	(17)	—	—	7	(249)	162
Other taxable securities	13,018	—	26	21	3,876	(2,245)	—	(5,112)	2	(5,321)	4,265
Tax-exempt securities	1,224	—	21	(35)	2,862	(92)	—	(697)	38	(673)	2,648
Total AFS debt securities	15,873	—	(123)	19	7,138	(2,728)	—	(6,377)	548	(6,338)	8,012
Loans and leases ^(2, 4)	3,321	5,194	(55)	—	21	(2,644)	3,118	(1,830)	5	(4,386)	2,744
Mortgage servicing rights ⁽⁴⁾	14,900	—	(5,661)	—	—	(896)	1,656	(2,621)	—	—	7,378
Loans held-for-sale ⁽²⁾	4,140	—	36	—	157	(483)	—	(961)	565	(67)	3,387
Other assets ⁽⁵⁾	6,922	—	140	—	1,932	(2,391)	—	(788)	375	(1,975)	4,235
Trading account liabilities –											
Corporate securities and other	(7)	—	4	—	133	(189)	—	—	(65)	10	(114)
Other short-term borrowings ⁽²⁾	(706)	—	(30)	—	—	—	—	86	—	650	—
Accrued expenses and other liabilities ⁽²⁾	(828)	—	61	—	—	(2)	(9)	3	—	761	(14)
Long-term debt ⁽²⁾	(2,966)	—	(186)	—	520	(72)	(520)	838	(2,111)	1,576	(2,943)

⁽¹⁾ Assets (liabilities). For assets, increase / (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) / decrease to Level 3.

⁽²⁾ Amounts represent items that are accounted for under the fair value option.

⁽³⁾ Net derivatives at December 31, 2011 include derivative assets of \$14.4 billion and derivative liabilities of \$8.5 billion.

⁽⁴⁾ Issuances represent loan originations and mortgage servicing rights retained following securitizations or whole loan sales.

⁽⁵⁾ Other assets is primarily comprised of net monoline exposure to a single counterparty and private equity investments.

During 2011, the transfers into Level 3 included \$1.9 billion of trading account assets, \$1.2 billion of net derivative assets and \$2.1 billion of long-term debt accounted for under the fair value option. Transfers into Level 3 for trading account assets were primarily certain CLOs, corporate loans and bonds which were transferred due to decreased market activity. Transfers into Level 3 for net derivative assets were the result of changes in the valuation methodology for certain total return swaps. In addition to increases in certain equity derivatives with significant unobservable inputs. Transfers into Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments based on the fair value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

During 2011, the transfers out of Level 3 included \$1.6 billion of trading account assets, \$6.3 billion of AFS debt securities, \$4.4 billion of loans and leases, \$2.0 billion of other assets and \$1.6

billion of long-term debt. Transfers out of Level 3 for trading account assets were primarily driven by increased price observability on certain RMBS, commercial mortgage-backed securities and consumer ABS portfolios as well as certain corporate bond positions due to increased trading volume. Transfers out of Level 3 for AFS debt securities primarily related to auto, credit card and student loan ABS portfolios due to increased trading volume in the secondary market for similar securities. Transfers out of Level 3 for loans and leases were driven by increased observable inputs, primarily market comparables, for certain corporate loans accounted for under the fair value option. Transfers out of Level 3 for other assets were primarily the result of an initial public offering of an equity investment. Transfers out of Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments based on the fair value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

Level 3 – Fair Value Measurements ⁽¹⁾

	2010							
	Balance January 1 2010	Consolidation of VIEs	Gains (Losses) in Earnings	Gains (Losses) in OCI	Purchases, Issuances and Settlements	Gross Transfers into Level 3	Gross Transfers out of Level 3	Balance December 31 2010
(Dollars in millions)								
Trading account assets:								
Corporate securities, trading loans and other ⁽²⁾	\$ 11,080	\$ 117	\$ 848	\$ —	\$ (4,852)	\$ 2,599	\$ (2,041)	\$ 7,751
Equity securities	1,084	—	(81)	—	(342)	131	(169)	623
Non-U.S. sovereign debt	1,143	—	(138)	—	(157)	115	(720)	243
Mortgage trading loans and ABS	7,770	175	653	—	(1,659)	396	(427)	6,908
Total trading account assets	21,077	292	1,282	—	(7,010)	3,241	(3,357)	15,525
Net derivative assets ⁽³⁾	7,863	—	8,118	—	(8,778)	1,067	(525)	7,745
AFS debt securities:								
Mortgage-backed securities:								
Agency	—	—	—	—	4	—	—	4
Non-agency residential	7,216	113	(646)	(169)	(6,767)	1,909	(188)	1,468
Non-agency commercial	258	—	(13)	(31)	(178)	71	(88)	19
Non-U.S. securities	468	—	(125)	(75)	(321)	56	—	3
Corporate/Agency bonds	927	—	(3)	47	(847)	32	(19)	137
Other taxable securities	9,854	5,603	(296)	44	(3,263)	1,119	(43)	13,018
Tax-exempt securities	1,623	—	(25)	(9)	(574)	316	(107)	1,224
Total AFS debt securities	20,346	5,716	(1,108)	(193)	(11,946)	3,503	(445)	15,873
Loans and leases ⁽²⁾	4,936	—	(89)	—	(1,526)	—	—	3,321
Mortgage servicing rights	19,465	—	(4,321)	—	(244)	—	—	14,900
Loans held-for-sale ⁽²⁾	6,942	—	482	—	(3,714)	624	(194)	4,140
Other assets ⁽⁴⁾	7,821	—	1,946	—	(2,612)	—	(299)	6,856
Trading account liabilities:								
Non-U.S. sovereign debt	(386)	—	23	—	(17)	—	380	—
Corporate securities and other	(10)	—	(5)	—	11	(52)	49	(7)
Total trading account liabilities	(396)	—	18	—	(6)	(52)	429	(7)
Other short-term borrowings ⁽²⁾	(707)	—	(95)	—	96	—	—	(706)
Accrued expenses and other liabilities ⁽²⁾	(891)	—	146	—	(83)	—	—	(828)
Long-term debt ⁽²⁾	(4,660)	—	697	—	1,074	(1,881)	1,784	(2,986)

⁽¹⁾ Assets (liabilities). For assets, increase / (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) / decrease to Level 3.

⁽²⁾ Amounts represent items that are accounted for under the fair value option.

⁽³⁾ Net derivatives at December 31, 2010 include derivative assets of \$18.8 billion and derivative liabilities of \$11.0 billion.

⁽⁴⁾ Other assets is primarily comprised of AFS marketable equity securities.

During 2010, the transfers into Level 3 included \$3.2 billion of trading account assets, \$3.5 billion of AFS debt securities, \$1.1 billion of net derivative contracts and \$1.9 billion of long-term debt. Transfers into Level 3 for trading account assets were driven by reduced price transparency as a result of lower levels of trading activity for certain municipal auction rate securities and corporate debt securities as well as a change in valuation methodology for certain ABS to a discounted cash flow model. Transfers into Level 3 for AFS debt securities were due to an increase in the number of non-agency RMBS and other taxable securities priced using a discounted cash flow model. Transfers into Level 3 for net derivative contracts were primarily related to a lack of price

observability for certain credit default and total return swaps. Transfers into Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities.

During 2010, the transfers out of Level 3 included \$3.4 billion of trading account assets and \$1.8 billion of long-term debt. Transfers out of Level 3 for trading account assets were driven by increased price verification of certain MBS, corporate debt and non-U.S. government and agency securities. Transfers out of Level 3 for long-term debt were primarily due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of certain structured liabilities.

Level 3 – Fair Value Measurements ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	2009						
	Balance January 1 2009	Merrill Lynch Acquisition	Gains (Losses) Included in Earnings	Gains (Losses) Included in OCI	Purchases, Issuances and Settlements	Transfers into/out of Level 3	Balance December 31 2009
Trading account assets:							
Corporate securities, trading loans and other	\$ 4,540	\$ 7,012	\$ 370	\$ —	\$ (2,015)	\$ 1,173	\$ 11,080
Equity securities	546	3,848	(396)	—	(2,425)	(489)	1,084
Non-U.S. sovereign debt	—	30	136	—	167	810	1,143
Mortgage trading loans and ABS	1,647	7,294	(262)	—	933	(1,842)	7,770
Total trading account assets	6,733	18,184	(152)	—	(3,340)	(348)	21,077
Net derivative assets ⁽²⁾	2,270	2,307	5,526	—	(7,906)	5,666	7,863
AFS debt securities:							
Non-agency MBS:							
Residential	5,439	2,509	(1,159)	2,738	(4,187)	1,876	7,216
Commercial	657	—	(185)	(7)	(155)	(52)	258
Non-U.S. securities	1,247	—	(79)	(226)	(73)	(401)	468
Corporate/Agency bonds	1,598	—	(22)	127	324	(1,100)	927
Other taxable securities	9,599	—	(75)	669	815	(1,154)	9,854
Tax-exempt securities	162	—	2	26	788	645	1,623
Total AFS debt securities	18,702	2,509	(1,518)	3,327	(2,488)	(186)	20,346
Loans and leases ⁽³⁾	5,413	2,452	515	—	(3,718)	274	4,936
Mortgage servicing rights	12,733	209	5,286	—	1,237	—	19,465
Loans held-for-sale ⁽³⁾	3,382	3,872	678	—	(1,048)	58	6,942
Other assets ⁽⁴⁾	4,157	2,696	1,273	—	(308)	3	7,821
Trading account liabilities:							
Non-U.S. sovereign debt	—	—	(38)	—	—	(348)	(386)
Corporate securities and other	—	—	—	—	4	(14)	(10)
Total trading account liabilities	—	—	(38)	—	4	(362)	(396)
Other short-term borrowings ⁽³⁾	(816)	—	(11)	—	120	—	(707)
Accrued expenses and other liabilities ⁽³⁾	(1,124)	(1,337)	1,396	—	174	—	(891)
Long-term debt ⁽³⁾	—	(7,481)	(2,310)	—	830	4,301	(4,660)

(1) Assets (liabilities). For assets, increase / (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) / decrease to Level 3.

(2) Net derivatives at December 31, 2009 include derivative assets of \$21.0 billion and derivative liabilities of \$11.2 billion.

(3) Amounts represent items that are accounted for under the fair value option.

(4) Other assets is primarily comprised of AFS marketable equity securities.

The following tables summarize gains (losses) due to changes in fair value, including both realized and unrealized gains (losses), recorded in earnings for Level 3 assets and liabilities during 2011, 2010 and 2009. These amounts include gains (losses) on loans, LHFS, loan commitments and structured liabilities that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Total Realized and Unrealized Gains (Losses) Included in Earnings

	2011				Total
	Equity Investment Income (Loss)	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other Income (Loss)	
(Dollars in millions)					
Trading account assets:					
Corporate securities, trading loans and other (2)	\$ —	\$ 490	\$ —	\$ —	\$ 490
Equity securities	—	49	—	—	49
Non-U.S. sovereign debt	—	87	—	—	87
Mortgage trading loans and ABS	—	442	—	—	442
Total trading account assets	—	1,068	—	—	1,068
Net derivative assets	—	1,516	3,683	—	5,199
AFS debt securities:					
Non-agency residential MBS	—	—	—	(158)	(158)
Corporate/Agency bonds	—	—	—	(12)	(12)
Other taxable securities	—	16	—	10	26
Tax-exempt securities	—	(3)	—	24	21
Total AFS debt securities	—	13	—	(136)	(123)
Loans and leases (2)	—	—	(13)	(42)	(55)
Mortgage servicing rights	—	—	(5,661)	—	(5,661)
Loans held-for-sale (2)	—	—	(108)	144	36
Other assets	242	—	(51)	(51)	140
Trading account liabilities – Corporate securities and other	—	4	—	—	4
Other short-term borrowings (2)	—	—	(30)	—	(30)
Accrued expenses and other liabilities (2)	—	(10)	71	—	61
Long-term debt (2)	—	(106)	—	(82)	(188)
Total	\$ 242	\$ 2,485	\$ (2,109)	\$ (167)	\$ 451

	2010									
Trading account assets:										
Corporate securities, trading loans and other ⁽²⁾	\$	—	\$	848	\$	—	\$	—	\$	848
Equity securities		—		(81)		—		—		(81)
Non-U.S. sovereign debt		—		(138)		—		—		(138)
Mortgage trading loans and ABS		—		653		—		—		653
Total trading account assets		—		1,282		—		—		1,282
Net derivative assets		—		(1,257)		9,375		—		8,118
AFS debt securities:										
Non-agency MBS:										
Residential		—		—		(16)		(630)		(646)
Commercial		—		—		—		(13)		(13)
Non-U.S. securities		—		—		—		(125)		(125)
Corporate/Agency bonds		—		—		—		(3)		(3)
Other taxable securities		—		(295)		—		(1)		(296)
Tax-exempt securities		—		23		—		(48)		(25)
Total AFS debt securities		—		(272)		(16)		(820)		(1,108)
Loans and leases ⁽²⁾		—		—		—		(89)		(89)
Mortgage servicing rights		—		—		(4,321)		—		(4,321)
Loans held-for-sale ⁽²⁾		—		—		72		410		482
Other assets		1,967		—		(21)		—		1,946
Trading account liabilities:										
Non-U.S. sovereign debt		—		23		—		—		23
Corporate securities and other		—		(5)		—		—		(5)
Total trading account liabilities		—		18		—		—		18
Other short-term borrowings ⁽²⁾		—		—		(95)		—		(95)
Accrued expenses and other liabilities ⁽²⁾		—		(26)		—		172		146
Long-term debt ⁽²⁾		—		677		—		20		697
Total	\$	1,967	\$	422	\$	4,994	\$	(307)	\$	7,076

⁽¹⁾ Mortgage banking income does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MSR's.

⁽²⁾ Amounts represent items that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Total Realized and Unrealized Gains (Losses) Included in Earnings

	2009				Total
	Equity Investment Income (Loss)	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other Income (Loss)	
(Dollars in millions)					
Trading account assets:					
Corporate securities, trading loans and other	\$ —	\$ 370	\$ —	\$ —	\$ 370
Equity securities	—	(396)	—	—	(396)
Non-U.S. sovereign debt	—	136	—	—	136
Mortgage trading loans and ABS	—	(262)	—	—	(262)
Total trading account assets	—	(152)	—	—	(152)
Net derivative assets	—	(2,526)	8,052	—	5,526
AFS debt securities:					
Non-agency MBS:					
Residential	—	—	(20)	(1,139)	(1,159)
Commercial	—	—	—	(185)	(185)
Non-U.S. securities	—	—	—	(79)	(79)
Corporate/Agency bonds	—	—	—	(22)	(22)
Other taxable securities	—	—	—	(75)	(75)
Tax-exempt securities	—	—	—	2	2
Total AFS debt securities	—	—	(20)	(1,498)	(1,518)
Loans and leases (2)	—	(11)	—	526	515
Mortgage servicing rights	—	—	5,286	—	5,286
Loans held-for-sale (2)	—	(216)	306	588	678
Other assets	968	—	244	61	1,273
Trading account liabilities – Non-U.S. sovereign debt	—	(38)	—	—	(38)
Other short-term borrowings (2)	—	—	(11)	—	(11)
Accrued expenses and other liabilities (2)	—	36	—	1,360	1,396
Long-term debt (2)	—	(2,083)	—	(227)	(2,310)
Total	\$ 968	\$ (4,990)	\$ 13,857	\$ 810	\$ 10,645

(1) Mortgage banking income does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MSRs.

(2) Amounts represent items that are accounted for under the fair value option.

The following tables summarize changes in unrealized gains (losses) recorded in earnings during 2011, 2010 and 2009 for Level 3 assets and liabilities that were still held at December 31, 2011, 2010 and 2009. These amounts include changes in fair value on loans, LHFS, loan commitments and structured liabilities that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Changes in Unrealized Gains (Losses) Relating to Assets and Liabilities Still Held at Reporting Date

(Dollars in millions)	2011				
	Equity Investment Income (Loss)	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other Income (Loss)	Total
Trading account assets:					
Corporate securities, trading loans and other (2)	\$ —	\$ (86)	\$ —	\$ —	\$ (86)
Equity securities	—	(60)	—	—	(60)
Non-U.S. sovereign debt	—	101	—	—	101
Mortgage trading loans and ABS	—	30	—	—	30
Total trading account assets	—	(15)	—	—	(15)
Net derivative assets	—	1,430	1,351	—	2,781
AFS debt securities:					
Non-agency residential MBS	—	—	—	(196)	(196)
Corporate/Agency bonds	—	—	—	(14)	(14)
Other taxable securities	—	—	—	13	13
Total AFS debt securities	—	—	—	(196)	(196)
Loans and leases (2)	—	—	—	(260)	(260)
Mortgage servicing rights	—	—	(6,958)	—	(6,958)
Loans held-for-sale (2)	—	—	(153)	5	(148)
Other assets	(309)	—	(53)	(51)	(413)
Trading account liabilities – Corporate securities and other	—	3	—	—	3
Long-term debt (2)	—	(107)	—	(94)	(201)
Total	\$ (309)	\$ 1,311	\$ (5,813)	\$ (596)	\$ (5,407)

(Dollars in millions)	2010				
	Equity Investment Income (Loss)	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other Income (Loss)	Total
Trading account assets:					
Corporate securities, trading loans and other (2)	\$ —	\$ 289	\$ —	\$ —	\$ 289
Equity securities	—	(50)	—	—	(50)
Non-U.S. sovereign debt	—	(144)	—	—	(144)
Mortgage trading loans and ABS	—	227	—	—	227
Total trading account assets	—	322	—	—	322
Net derivative assets	—	(945)	676	—	(269)
Non-agency residential MBS AFS debt securities	—	—	(2)	(162)	(164)
Loans and leases (2)	—	—	—	(142)	(142)
Mortgage servicing rights	—	—	(5,740)	—	(5,740)
Loans held-for-sale (2)	—	10	(9)	258	259
Other assets	\$0	—	(22)	—	28
Trading account liabilities – Non-U.S. sovereign debt	—	52	—	—	52
Other short-term borrowings (2)	—	—	(46)	—	(46)
Accrued expenses and other liabilities (2)	—	—	—	(182)	(182)
Long-term debt (2)	—	585	—	43	628
Total	\$ 50	\$ 24	\$ (5,143)	\$ (185)	\$ (5,254)

(1) Mortgage banking income does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MSR's.

(2) Amounts represent items that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Changes in Unrealized Gains (Losses) Relating to Assets and Liabilities Still Held at Reporting Date

	2009				
	Equity Investment Income (Loss)	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other Income (Loss)	Total
(Dollars in millions)					
Trading account assets:					
Corporate securities, trading loans and other	\$ —	\$ 89	\$ —	\$ —	\$ 89
Equity securities	—	(328)	—	—	(328)
Non-U.S. sovereign debt	—	137	—	—	137
Mortgage trading loans and ABS	—	(332)	—	—	(332)
Total trading account assets	—	(434)	—	—	(434)
Net derivative assets	—	(2,761)	348	—	(2,413)
AFS debt securities:					
Non-agency residential MBS	—	—	(20)	(659)	(679)
Other taxable securities	—	(11)	—	(3)	(14)
Tax-exempt securities	—	(2)	—	(8)	(10)
Total AFS debt securities	—	(13)	(20)	(670)	(703)
Loans and leases (2)	—	—	—	210	210
Mortgage servicing rights	—	—	4,100	—	4,100
Loans held-for-sale (2)	—	(195)	164	695	664
Other assets	(177)	—	6	1,061	890
Trading account liabilities – Non-U.S. sovereign debt	—	(38)	—	—	(38)
Other short-term borrowings (2)	—	—	(11)	—	(11)
Accrued expenses and other liabilities (2)	—	—	—	1,740	1,740
Long-term debt (2)	—	(2,303)	—	(225)	(2,528)
Total	\$ (177)	\$ (5,744)	\$ 4,587	\$ 2,811	\$ 1,477

(1) Mortgage banking income does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MSR's.

(2) Amounts represent items that are accounted for under the fair value option.

Nonrecurring Fair Value

The Corporation held certain assets that are measured at fair value on a nonrecurring basis and are not included in the previous tables in this Note. These assets primarily include LHFS, certain loans and leases, and foreclosed properties. The amounts below represent only balances measured at fair value during 2011, 2010 and 2009, and still held as of the reporting date.

Assets Measured at Fair Value on a Nonrecurring Basis

	December 31			
	2011		2010	
	Level 2	Level 3	Level 2	Level 3
(Dollars in millions)				
Assets				
Loans held-for-sale	\$ 2,662	\$ 1,008	\$ 931	\$ 6,408
Loans and leases	9	10,629	23	11,917
Foreclosed properties ⁽¹⁾	—	2,531	10	2,125
Other assets	44	885	8	95

	Gains (Losses)		
	2011	2010	2009
(Dollars in millions)			
Assets			
Loans held-for-sale	\$ (181)	\$ 174	\$ (1,288)
Loans and leases ⁽²⁾	(4,813)	(6,074)	(5,596)
Foreclosed properties	(333)	(240)	(322)
Other assets	—	(50)	(268)

⁽¹⁾ Amounts are included in other assets on the Consolidated Balance Sheet and represent fair value and related losses on foreclosed properties that were written down subsequent to their initial classification as foreclosed properties.

⁽²⁾ Gains (losses) represent charge-offs on real estate-secured loans.

NOTE 23 Fair Value Option**Loans and Loan Commitments**

The Corporation elected to account for certain consumer and commercial loans and loan commitments that exceeded the Corporation's single name credit risk concentration guidelines under the fair value option. Lending commitments, both funded and unfunded, are actively managed and monitored and, as appropriate, credit risk for these lending relationships may be mitigated through the use of credit derivatives, with the Corporation's public side credit view and market perspectives determining the size and timing of the hedging activity. These credit derivatives do not meet the requirements for designation as accounting hedges and therefore are carried at fair value with changes in fair value recorded in other income (loss). Electing the fair value option allows the Corporation to carry these loans and loan commitments at fair value, which is more consistent with management's view of the underlying economics and the manner in which they are managed. In addition, election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the economic hedges at fair value. An immaterial portion of the changes in fair value for these loans was attributable to changes in borrower-specific credit risk.

Loans Held-for-Sale

The Corporation elected to account for residential mortgage LHFS, commercial mortgage LHFS and other LHFS under the fair value option with interest income on these LHFS recorded in other interest income. The changes in fair value are largely offset by hedging activities. An immaterial portion of the changes in fair value for these loans was attributable to changes in borrower-specific credit risk. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the economic hedges at fair value. The Corporation has not elected to account for other LHFS under the fair value option primarily because these loans are floating-rate loans that are not economically hedged using derivative instruments.

Loans Reported as Trading Account Assets

The Corporation elected to account for certain loans that are risk-managed on a fair value basis under the fair value option. An immaterial portion of the changes in fair value for these loans was attributable to changes in borrower-specific credit risk.

Other Assets

The Corporation elected to account for certain private equity investments that are not in an investment company under the fair value option as this measurement basis is consistent with applicable accounting guidance for similar investments that are in an investment company.

Securities Financing Agreements

The Corporation elected to account for certain securities financing agreements, including resale and repurchase agreements, under the fair value option based on the tenor of the agreements, which reflects the magnitude of the interest rate risk. The majority of securities financing agreements collateralized by U.S. government securities are not accounted for under the fair value option as these contracts are generally short-dated and therefore the interest rate risk is not significant.

Long-term Deposits

The Corporation elected to account for certain long-term fixed-rate and rate-linked deposits that are economically hedged with derivatives under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the economic hedges at fair value. The Corporation did not elect to carry other long-term deposits at fair value because they were not economically hedged using derivatives.

Other Short-term Borrowings

The Corporation elected to account for certain other short-term borrowings under the fair value option because this debt is risk-managed on a fair value basis.

Long-term Debt

The Corporation elected to account for certain long-term debt, primarily structured liabilities, under the fair value option. This long-term debt is risk-managed on a fair value basis. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for these financial instruments at historical cost and the economic hedges at fair value.

Asset-backed Secured Financings

The Corporation elected to account for certain asset-backed secured financings, which are classified in other short-term borrowings, under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the asset-backed secured financings at historical cost and the corresponding mortgage LHFS securing these financings at fair value.

The table below provides information about the fair value carrying amount and the contractual principal outstanding of assets and liabilities accounted for under the fair value option at December 31, 2011 and 2010.

Fair Value Option Elections

	December 31					
	2011			2010		
	Fair Value Carrying Amount	Contractual Principal Outstanding	Fair Value Carrying Amount Less Unpaid Principal	Fair Value Carrying Amount	Contractual Principal Outstanding	Fair Value Carrying Amount Less Unpaid Principal
(Dollars in millions)						
Loans reported as trading account assets	\$ 1,151	\$ 2,371	\$ (1,220)	\$ 964	\$ 1,917	\$ (953)
Consumer and commercial loans	8,804	10,823	(2,019)	3,269	3,638	(369)
Loans held-for-sale	7,630	9,673	(2,043)	25,942	28,370	(2,428)
Securities financing agreements	121,688	121,092	596	116,023	115,053	970
Other assets	251	n/a	n/a	310	n/a	n/a
Long-term deposits	3,297	3,035	262	2,732	2,692	40
Asset-backed secured financings	650	1,271	(621)	706	1,356	(650)
Unfunded loan commitments	1,249	n/a	n/a	866	n/a	n/a
Other short-term borrowings	5,908	5,909	(1)	6,472	6,472	—
Long-term debt ⁽¹⁾	46,239	55,854	(9,615)	50,984	54,656	(3,672)

⁽¹⁾ The majority of the difference between the fair value carrying amount and contractual principal outstanding at December 31, 2011 relates to the impact of widening of the Corporation's credit spreads, as well as the fair value of the embedded derivative, where applicable.

n/a = not applicable

Bank of America 2011 116

The following tables provide information about where changes in the fair value of assets and liabilities accounted for under the fair value option are included in the Consolidated Statement of Income for 2011, 2010 and 2009.

Gains (Losses) Relating to Assets and Liabilities Accounted for Under the Fair Value Option

(Dollars in millions)	2011			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss) (1)	Total
Loans reported as trading account assets	\$ 73	\$ —	\$ —	\$ 73
Consumer and commercial loans	15	—	(275)	(260)
Loans held-for-sale	(20)	4,137	148	4,265
Securities financing agreements	—	—	127	127
Other assets	—	—	196	196
Long-term deposits	—	—	(77)	(77)
Asset-backed secured financings	—	(30)	—	(30)
Unfunded loan commitments	—	—	(429)	(429)
Other short-term borrowings	261	—	—	261
Long-term debt (2)	2,149	—	3,320	5,469
Total	\$ 2,478	\$ 4,107	\$ 3,010	\$ 9,595

(Dollars in millions)	2010			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss) (1)	Total
Loans reported as trading account assets	\$ 157	\$ —	\$ —	\$ 157
Commercial loans	2	—	82	84
Loans held-for-sale	—	9,091	493	9,584
Securities financing agreements	—	—	52	52
Other assets	—	—	107	107
Long-term deposits	—	—	(48)	(48)
Asset-backed secured financings	—	(95)	—	(95)
Unfunded loan commitments	—	—	23	23
Other short-term borrowings	(192)	—	—	(192)
Long-term debt (2)	(621)	—	18	(603)
Total	\$ (654)	\$ 8,996	\$ 727	\$ 9,069

(Dollars in millions)	2009			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss) (1)	Total
Loans reported as trading account assets	\$ 259	\$ —	\$ —	\$ 259
Commercial loans	25	—	521	546
Loans held-for-sale	(211)	8,251	588	8,628
Securities financing agreements	—	—	(292)	(292)
Other assets	379	—	(177)	202
Long-term deposits	—	—	35	35
Asset-backed secured financings	—	(11)	—	(11)
Unfunded loan commitments	—	—	1,365	1,365
Other short-term borrowings	(236)	—	—	(236)
Long-term debt (2)	(3,938)	—	(4,900)	(8,838)
Total	\$ (3,722)	\$ 8,240	\$ (2,860)	\$ 1,658

(1) Other assets includes \$177 million of equity investment loss for 2009.

(2) Balances in other income (loss) for long-term debt relate to changes in fair value that were attributable to changes in the Corporation's credit spreads.

NOTE 24 Fair Value of Financial Instruments

The fair values of financial instruments have been derived using methodologies described in *Note 22 – Fair Value Measurements*. The following disclosures include financial instruments where only a portion of the ending balance at December 31, 2011 and 2010 was carried at fair value on the Corporation's Consolidated Balance Sheet.

Short-term Financial Instruments

The carrying value of short-term financial instruments, including cash and cash equivalents, time deposits placed, federal funds sold and purchased, resale and certain repurchase agreements, and other short-term investments and borrowings approximates the fair value of these instruments. These financial instruments generally expose the Corporation to limited credit risk and have

no stated maturities or have short-term maturities and carry interest rates that approximate market. The Corporation elected to account for certain repurchase agreements under the fair value option.

Loans

Fair values were generally determined by discounting both principal and interest cash flows expected to be collected using an observable discount rate for similar instruments with adjustments that the Corporation believes a market participant would consider in determining fair value. The Corporation estimates the cash flows expected to be collected using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate the Corporation's best estimate of current key assumptions, such as default rates, loss severity and prepayment speeds for the life of the loan. The

carrying value of loans is presented net of the applicable allowance for loan losses and excludes leases. The Corporation elected to account for certain large corporate loans that exceeded the Corporation's single name credit risk concentration guidelines under the fair value option.

Deposits

The fair value for certain deposits with stated maturities was determined by discounting contractual cash flows using current market rates for instruments with similar maturities. The carrying value of non-U.S. time deposits approximates fair value. For deposits with no stated maturities, the carrying value was considered to approximate fair value and does not take into account the significant value of the cost advantage and stability of the Corporation's long-term relationships with depositors. The Corporation accounts for certain long-term fixed-rate deposits that are economically hedged with derivatives under the fair value option.

Long-term Debt

The Corporation uses quoted market prices, when available, to estimate fair value for its long-term debt. When quoted market prices are not available, fair value is estimated based on current market interest rates and credit spreads for debt with similar terms and maturities. The Corporation accounts for certain structured liabilities under the fair value option.

Fair Value of Financial Instruments

The carrying values and fair values of certain financial instruments where only a portion of the ending balance at December 31, 2011 and 2010 was carried at fair value are presented in the table below.

Fair Value of Financial Instruments

	December 31			
	2011		2010	
	Carrying Value	Fair Value	Carrying Value	Fair Value
Financial assets				
Held-to-maturity debt securities	\$ 35,266	\$ 35,442	\$ 427	\$ 427
Loans	870,620	843,392	876,739	861,695
Financial liabilities				
Deposits	1,033,041	1,033,248	1,010,430	1,010,460
Long-term debt	372,266	343,211	448,431	441,672

NOTE 25 Mortgage Servicing Rights

The Corporation accounts for consumer MSR's at fair value with changes in fair value recorded in the Consolidated Statement of Income in mortgage banking income (loss). The Corporation economically hedges these MSR's with certain derivatives and securities including MBS and U.S. Treasuries. The securities that economically hedge the MSR's are classified in other assets with changes in the fair value of the securities and the related interest income recorded in mortgage banking income (loss).

The table below presents activity for residential first-lien MSR's for 2011 and 2010. Commercial and residential reverse MSR's, which are carried at the lower of carrying or market value and accounted for using the amortization method, totaled \$132 million and \$277 million at December 31, 2011 and 2010, and are not included in the tables in this Note.

(Dollars in millions)	2011	2010
Balance, January 1	\$ 14,900	\$ 19,465
Additions	1,658	3,626
Sales	(896)	(110)
Impact of customer payments (1)	(2,621)	(3,760)
Impact of changes in interest rates and other market factors (2)	(4,890)	(3,224)
Model and other cash flow assumption changes: (3)		
Projected cash flows, primarily due to increases in cost to service loans	(2,306)	(3,161)
Impact of changes in the Home Price Index	428	937
Impact of changes in the prepayment model	1,815	1,298
Other model changes	(711)	(173)
Balance, December 31	\$ 7,378	\$ 14,900
Mortgage loans serviced for investors (in billions)	\$ 1,379	\$ 1,628

(1) Represents the change in the market value of the MSR asset due to the impact of customer payments received during the period.

(2) These amounts reflect changes in the modeled MSR fair value largely due to observed changes in interest rates, volatility, spreads and the shape of the forward swap curve.

(3) These amounts reflect periodic adjustments to the valuation model as well as changes in certain cash flow assumptions such as costs to service and ancillary income per loan.

The Corporation uses an OAS valuation approach which factors in prepayment risk to determine the fair value of MSR's. This approach consists of projecting servicing cash flows under multiple interest rate scenarios and discounting these cash flows using risk-adjusted discount rates.

The significant economic assumptions used in determining the fair value of MSR's at December 31, 2011 and 2010 are presented below.

Significant Economic Assumptions

(Dollars in millions)	December 31			
	2011		2010	
	Fixed	Adjustable	Fixed	Adjustable
Weighted-average OAS	2.80%	5.61%	2.17%	5.12%
Weighted-average life, in years	3.78	2.10	4.85	2.29

The table below presents the sensitivity of the weighted-average lives and fair value of MSRs to changes in modeled assumptions. These sensitivities are hypothetical and should be used with caution. As the amounts indicate, changes in fair value based on variations in assumptions generally cannot be extrapolated because the relationship of the change in assumption to the change in fair value may not be linear. Also, the effect of a variation in a particular assumption on the fair value of MSRs that continue to be held by the Corporation is calculated without changing any other assumption. In reality, changes in one factor may result in changes in another, which might magnify or counteract the sensitivities. The below sensitivities do not reflect any hedge strategies that may be undertaken to mitigate such risk.

Sensitivity impacts

	December 31, 2011		
	Change in Weighted-average Lives		Change in Fair Value
(Dollars in millions)	Fixed	Adjustable	
Prepayment rates			
Impact of 10% decrease	0.29 years	0.14 years	\$ 639
Impact of 20% decrease	0.63	0.31	1,375
Impact of 10% increase	(0.25)	(0.12)	(561)
Impact of 20% increase	(0.48)	(0.23)	(1,056)
OAS level			
Impact of 100 bps decrease	n/a	n/a	\$ 375
Impact of 200 bps decrease	n/a	n/a	782
Impact of 100 bps increase	n/a	n/a	(345)
Impact of 200 bps increase	n/a	n/a	(664)

n/a = not applicable

NOTE 26 Business Segment Information

The Corporation reports the results of its operations through five business segments: *Consumer & Business Banking (CBB)*, *Consumer Real Estate Services (CRES)*, *Global Banking*, *Global Markets* and *Global Wealth & Investment Management (GWIM)*, with the remaining operations recorded in *All Other*. Effective January 1, 2012, the Corporation changed the basis of presentation from six to the above five segments. The former *Deposits and Card Services* segments, as well as *Business Banking* which was included in the former *Global Commercial Banking* segment, are now reflected in *CBB*. The former *Global Commercial Banking* segment was combined with the *Global Corporate and Investment Banking* business, which was included in the former *Global Banking & Markets (GBAM)* segment, to form *Global Banking*. The remaining global markets business of *GBAM* is now reported as a separate *Global Markets* segment. In addition, certain management accounting methodologies and related allocations were refined. Prior period results have been reclassified to conform to current period presentation.

Consumer & Business Banking

CBB offers a diversified range of credit, banking and investment products and services to consumers and businesses. *CBB* product offerings include traditional savings accounts, money market savings accounts, CDs and IRAs, noninterest- and interest-bearing checking accounts, investment accounts and products as well as credit and debit cards in the U.S. to consumers and small businesses. *CBB* also offers a wide range of lending-related

products and services, integrated working capital management and treasury solutions through a network of offices and client relationship teams along with various product partners to U.S. based companies generally with annual sales of \$1 million to \$50 million.

During 2011, the Corporation sold its Canadian consumer card business and is evaluating its remaining international consumer card operations. As a result of these actions, the international consumer card business results were moved to *All Other* and prior periods have been reclassified.

The Corporation reports its *CBB* results in accordance with new consolidation guidance that was effective on January 1, 2010. Under this new consolidation guidance, the Corporation consolidated all previously unconsolidated credit card trusts. Accordingly, 2011 and 2010 results are comparable to 2009 results that were presented on a managed basis, which was consistent with the way that management evaluated the results of the business. Managed basis assumed that securitized loans were not sold and presented earnings on these loans in a manner similar to the way loans that have not been sold are presented.

Consumer Real Estate Services

CRES provides an extensive line of consumer real estate products and services to customers nationwide. *CRES* products include fixed- and adjustable-rate first-lien mortgage loans for home purchase and refinancing needs, HELOC and home equity loans. First mortgage products are either sold into the secondary mortgage market to investors, while retaining MSRs and the Bank of America customer relationships, or are held on the Corporation's Consolidated Balance Sheet in *All Other* for ALM purposes. HELOC and home equity loans are retained on the *CRES* balance sheet. *CRES* services mortgage loans, including those loans it owns, loans owned by other business segments and *All Other*, and loans owned by outside investors.

The financial results of the on-balance sheet loans are reported in the business segment that owns the loans or *All Other*. *CRES* is not impacted by the Corporation's first mortgage production retention decisions as *CRES* is compensated for loans held for ALM purposes on a management accounting basis, with a corresponding offset recorded in *All Other*, and for servicing loans owned by other business segments and *All Other*. *CRES* also includes the impact of transferring customers and their related loan balances between *GWIM* and *CRES* based on client segmentation thresholds. Subsequent to the date of transfer, the associated net interest income and noninterest expense are recorded in the business segment to which loans were transferred.

Global Banking

Global Banking provides a wide range of lending-related products and services, integrated working capital management and treasury solutions to clients through the Corporation's network of offices and client relationship teams along with various product partners. *Global Banking's* lending products and services include commercial loans, leases, commitment facilities, trade finance, real estate lending, asset-based lending and indirect consumer loans. *Global Banking's* treasury solutions business includes treasury management, foreign exchange and short-term investing options. *Global Banking* also works with clients to provide investment banking products such as debt and equity underwriting and distribution, merger-related and other advisory services. Underwriting debt and equity issuances, fixed-income and equity

research, and certain market-based activities are executed through *Global Banking's* global broker/dealer affiliates which are its primary dealers in several countries. The economics of certain investment banking and underwriting activities are shared primarily between *Global Banking* and *Global Markets* based on the activities performed by each segment. *Global Banking* clients include commercial customers, generally defined as companies with annual sales up to \$2 billion, which include middle-market companies, commercial real estate firms, federal and state governments and municipalities, and large corporations, generally defined as companies with annual sales greater than \$2 billion.

Global Markets

Global Markets offers sales and trading services, including research, to institutional clients across fixed-income, credit, currency, commodity and equity businesses. *Global Markets* product coverage includes securities and derivative products in both the primary and secondary markets. *Global Markets* provides market-making, financing, securities clearing, settlement and custody services globally to institutional investor clients in support of their investing and trading activities. *Global Markets* also works with commercial and corporate clients to provide risk management products using interest rate, equity, credit, currency and commodity derivatives, foreign exchange, fixed-income and mortgage-related products. As a result of market-making activities in these products, *Global Markets* may be required to manage risk in government securities, equity and equity-linked securities, high-grade and high-yield corporate debt securities, commercial paper, MBS, commodities and ABS. The economics of certain investment banking and underwriting activities are shared primarily between *Global Markets* and *Global Banking* based on the activities performed by each segment.

Global Wealth & Investment Management

GWIM provides comprehensive wealth management solutions to a broad base of clients from emerging affluent to the ultra-high-net-worth. These services include investment and brokerage services, estate and financial planning, fiduciary portfolio management, cash and liability management and specialty asset management. *GWIM* also provides retirement and benefit plan services, philanthropic management and asset management to individual and institutional clients. *GWIM* results are impacted by the migration of clients and their related deposit and loan balances to or from *CBB*, *CRES* and the ALM portfolio. Migration in the current year includes the additional movement of balances to Merrill Edge, which is in *CBB*. Subsequent to the date of migration, the associated net interest income, noninterest income and noninterest expense are recorded in the business to which the clients migrated.

All Other

All Other consists of equity investment activities and also includes liquidating businesses, merger and restructuring charges, ALM activities such as the residential mortgage portfolio and

investment securities, and activities including economic hedges, gains/losses on structured liabilities, the impact of certain allocation methodologies and accounting hedge ineffectiveness. Additionally, *All Other* includes certain residential mortgage and discontinued real estate loans that are managed by *CRES*. During 2011, the Corporation sold its Canadian consumer card business and is evaluating its remaining international consumer card operations. As a result of these actions, the international consumer card business results were moved to *All Other* from *CBB* and prior periods have been reclassified.

Basis of Presentation

The management accounting and reporting process derives segment and business results by utilizing allocation methodologies for revenue and expense. The net income derived for the businesses is dependent upon revenue and cost allocations using an activity-based costing model, funds transfer pricing, and other methodologies and assumptions management believes are appropriate to reflect the results of the business.

Total revenue, net of interest expense, includes net interest income on a fully taxable-equivalent (FTE) basis and noninterest income. The adjustment of net interest income to a FTE basis results in a corresponding increase in income tax expense. The segment results also reflect certain revenue and expense methodologies that are utilized to determine net income. The net interest income of the businesses includes the results of a funds transfer pricing process that matches assets and liabilities with similar interest rate sensitivity and maturity characteristics. For presentation purposes, in segments where the total of liabilities and equity exceeds assets, which are generally deposit-taking segments, the Corporation allocates assets to match liabilities. Net interest income of the business segments also includes an allocation of net interest income generated by the Corporation's ALM activities.

The Corporation's ALM activities include an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts to manage fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings and capital. The majority of the Corporation's ALM activities are allocated to the business segments and fluctuate based on performance. ALM activities include external product pricing decisions including deposit pricing strategies, the effects of the Corporation's internal funds transfer pricing process and the net effects of other ALM activities.

Certain expenses not directly attributable to a specific business segment are allocated to the segments. The most significant of these expenses include data and item processing costs and certain centralized or shared functions. Data processing costs are allocated to the segments based on equipment usage. Item processing costs are allocated to the segments based on the volume of items processed for each segment. The costs of certain centralized or shared functions are allocated based on methodologies that reflect utilization.

The following tables present total revenue, net of interest expense, on a FTE basis and net income (loss) for 2011, 2010 and 2009, and total assets at December 31, 2011 and 2010 for each business segment, as well as *All Other*.

Business Segments

At and for the Year Ended December 31 (Dollars in millions)	Total Corporation (1)			Consumer & Business Banking (2)			Consumer Real Estate Services		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Net interest income (FTE basis)	\$ 45,588	\$ 52,693	\$ 48,410	\$ 21,377	\$ 24,298	\$ 25,427	\$ 3,207	\$ 4,662	\$ 4,961
Noninterest income (loss)	48,838	58,697	72,534	11,496	13,883	19,966	(6,361)	5,667	11,677
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	94,426	111,390	120,944	32,873	38,181	45,393	(3,154)	10,329	16,638
Provision for credit losses	13,410	28,435	48,570	3,490	11,647	27,688	4,524	8,490	11,244
Amortization of intangibles	1,509	1,731	1,978	759	870	1,006	11	38	63
Goodwill impairment	3,184	12,400	—	—	10,400	—	2,603	2,000	—
Other noninterest expense	75,581	68,977	64,735	16,945	17,309	16,278	19,190	12,768	11,350
Income (loss) before income taxes	742	(153)	5,661	11,679	(2,045)	421	(29,482)	(12,967)	(6,019)
Income tax expense (benefit) (FTE basis)	(704)	2,085	(615)	4,227	3,089	189	(10,009)	(4,070)	(2,185)
Net income (loss)	\$ 1,446	\$ (2,238)	\$ 6,276	\$ 7,452	\$ (5,134)	\$ 232	\$ (19,473)	\$ (8,897)	\$ (3,834)
Year-end total assets	\$ 2,129,046	\$ 2,264,909		\$ 820,503	\$ 510,986		\$ 163,712	\$ 212,412	

	Global Banking			Global Markets		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Net interest income (FTE basis)	\$ 9,490	\$ 10,064	\$ 10,274	\$ 3,682	\$ 4,332	\$ 5,584
Noninterest income	7,828	7,684	6,380	11,103	14,786	14,966
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	17,318	17,748	16,654	14,785	19,118	20,550
Provision for credit losses	(1,118)	1,298	8,418	(56)	30	366
Amortization of intangibles	102	121	141	66	66	65
Other noninterest expense	8,786	8,551	7,933	12,170	11,703	10,040
Income before income taxes	9,548	7,778	162	2,605	7,319	10,079
Income tax expense (FTE basis)	3,501	2,887	27	1,620	3,073	2,968
Net income	\$ 6,047	\$ 4,891	\$ 135	\$ 985	\$ 4,246	\$ 7,111
Year-end total assets	\$ 349,473	\$ 311,113		\$ 501,825	\$ 537,945	

	Global Wealth & Investment Management			All Other (2)		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Net interest income (FTE basis)	\$ 6,062	\$ 5,682	\$ 5,885	\$ 1,780	\$ 3,655	\$ (3,721)
Noninterest income	11,344	10,609	9,924	13,428	6,068	9,621
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	17,396	16,291	15,809	15,208	9,723	5,900
Provision for credit losses	398	646	1,060	6,172	6,324	(206)
Amortization of intangibles	438	458	480	133	178	223
Goodwill impairment	—	—	—	581	—	—
Other noninterest expense	13,919	12,751	11,617	4,571	5,895	7,517
Income (loss) before income taxes	2,641	2,436	2,652	3,751	(2,674)	(1,634)
Income tax expense (benefit) (FTE basis)	969	1,083	953	(1,012)	(3,977)	(2,567)
Net income	\$ 1,672	\$ 1,353	\$ 1,699	\$ 4,763	\$ 1,303	\$ 933
Year-end total assets	\$ 284,062	\$ 296,478		\$ 309,471	\$ 395,975	

(1) There were no material intersegment revenues.

(2) 2011 and 2010 are presented in accordance with new consolidation guidance. 2009 C&B results are presented on a managed basis with a corresponding offset recorded in *All Other*.

The following tables present a reconciliation of the five business segments' total revenue, net of interest expense, on a FTE basis, and net income (loss) to the Consolidated Statement of Income, and total assets to the Consolidated Balance Sheet. The adjustments presented in the following tables include consolidated income, expense and asset amounts not specifically allocated to individual business segments.

Business Segment Reconciliations

(Dollars in millions)

	2011	2010	2009
Segments' total revenue, net of interest expense (FTE basis)	\$ 79,218	\$ 101,667	\$ 115,044
Adjustments:			
ALM activities	7,578	1,899	536
Equity investment income	7,044	4,574	10,586
Liquidating businesses	2,708	5,157	6,972
FTE basis adjustment	(972)	(1,170)	(1,301)
Managed securitization impact to total revenue, net of interest expense	n/a	n/a	(11,399)
Other	(2,120)	(1,907)	(795)
Consolidated revenue, net of interest expense	\$ 93,454	\$ 110,220	\$ 119,643
Segments' net income (loss)	\$ (3,317)	\$ (3,541)	\$ 5,343
Adjustments, net of taxes:			
ALM activities	498	(2,476)	(5,828)
Equity investment income	4,438	2,882	6,669
Liquidating businesses	(94)	727	462
Merger and restructuring charges	(402)	(1,146)	(1,714)
Other	323	1,316	1,344
Consolidated net income (loss)	\$ 1,446	\$ (2,238)	\$ 6,276

	December 31	
	2011	2010
Segments' total assets	\$ 1,819,575	\$ 1,868,934
Adjustments:		
ALM activities, including securities portfolio	611,793	641,494
Equity investments	7,002	34,272
Liquidating businesses	29,741	43,291
Elimination of segment excess asset allocations to match liabilities	(495,439)	(460,107)
Other	156,374	137,025
Consolidated total assets	\$ 2,129,046	\$ 2,264,909

n/a = not applicable

NOTE 27 Parent Company Information

The following tables present the Parent Company only financial information.

Condensed Statement of Income

(Dollars in millions)	2011	2010	2009
Income			
Dividends from subsidiaries:			
Bank holding companies and related subsidiaries	\$ 10,277	\$ 7,263	\$ 4,100
Nonbank companies and related subsidiaries	553	226	27
Interest from subsidiaries	869	999	1,179
Other income ⁽¹⁾	10,603	2,781	7,784
Total income	22,302	11,269	13,090
Expense			
Interest on borrowed funds	6,234	4,484	4,737
Noninterest expense ⁽²⁾	11,861	8,030	4,238
Total expense	18,095	12,514	8,975
Income (loss) before income taxes and equity in undistributed earnings of subsidiaries	4,207	(1,245)	4,115
Income tax benefit	(2,783)	(3,709)	(85)
Income before equity in undistributed earnings of subsidiaries	6,990	2,464	4,200
Equity in undistributed earnings (losses) of subsidiaries:			
Bank holding companies and related subsidiaries	6,650	7,647	(21,614)
Nonbank companies and related subsidiaries	(12,194)	(12,349)	23,690
Total equity in undistributed earnings (losses) of subsidiaries	(5,544)	(4,702)	2,076
Net income (loss)	\$ 1,446	\$ (2,238)	\$ 6,276
Net income (loss) applicable to common shareholders	\$ 85	\$ (3,595)	\$ (2,204)

⁽¹⁾ Includes \$6.5 billion and \$7.3 billion of gains related to the sale of the Corporation's investment in CCE during 2011 and 2009.

⁽²⁾ Includes, in aggregate, \$6.9 billion, \$3.5 billion and \$225 million in 2011, 2010 and 2009 of representations and warranties provision, which is presented as a component of mortgage banking income on the Corporation's Consolidated Statement of Income, and litigation expense.

Condensed Balance Sheet

	December 31	
	2011	2010
(Dollars in millions)		
Assets		
Cash held at bank subsidiaries	\$ 124,991	\$ 117,124
Securities	515	19,518
Receivables from subsidiaries:		
Bank holding companies and related subsidiaries	48,679	50,589
Nonbank companies and related subsidiaries	7,385	8,320
Investments in subsidiaries:		
Bank holding companies and related subsidiaries	191,278	188,538
Nonbank companies and related subsidiaries	53,213	61,374
Other assets	11,720	10,837
Total assets	\$ 437,781	\$ 456,300
Liabilities and shareholders' equity		
Commercial paper and other short-term borrowings	\$ 401	\$ 13,899
Accrued expenses and other liabilities	22,419	22,803
Payables to subsidiaries:		
Bank holding companies and related subsidiaries	2,925	4,241
Nonbank companies and related subsidiaries	515	513
Long-term debt	181,420	186,596
Shareholders' equity	230,101	228,248
Total liabilities and shareholders' equity	\$ 437,781	\$ 456,300

Condensed Statement of Cash Flows

(Dollars in millions)

	2011	2010	2009
Operating activities			
Net income (loss)	\$ 1,446	\$ (2,238)	\$ 6,276
Reconciliation of net income (loss) to net cash provided by operating activities:			
Equity in undistributed (earnings) losses of subsidiaries	5,544	4,702	(2,076)
Other operating activities, net	6,716	(996)	4,400
Net cash provided by operating activities	13,706	1,468	8,600
Investing activities			
Net sales of securities	8,444	5,972	3,729
Net payments from (to) subsidiaries	5,780	3,531	(25,437)
Other investing activities, net	(8)	2,592	(17)
Net cash provided by (used in) investing activities	14,216	12,095	(21,725)
Financing activities			
Net increase (decrease) in commercial paper and other short-term borrowings	(13,172)	8,052	(20,673)
Proceeds from issuance of long-term debt	16,047	29,275	30,347
Retirement of long-term debt	(21,742)	(27,176)	(20,180)
Proceeds from issuance of preferred stock and warrants	5,000	—	49,244
Repayment of preferred stock	—	—	(45,000)
Proceeds from issuance of common stock	—	—	13,468
Cash dividends paid	(1,736)	(1,762)	(4,863)
Other financing activities, net	(4,450)	3,280	4,149
Net cash provided by (used in) financing activities	(20,055)	11,669	6,492
Net increase (decrease) in cash held at bank subsidiaries	7,867	25,232	(6,633)
Cash held at bank subsidiaries at January 1	117,124	91,892	98,525
Cash held at bank subsidiaries at December 31	\$ 124,991	\$ 117,124	\$ 91,892

NOTE 28 Performance by Geographical Area

Since the Corporation's operations are highly integrated, certain asset, liability, income and expense amounts must be allocated to arrive at total assets, total revenue, net of interest expense, income (loss) before income taxes and net income (loss) by geographic area. The Corporation identifies its geographic performance based on the business unit structure used to manage the capital or expense deployed in the region as applicable. This requires certain judgments related to the allocation of revenue so that revenue can be appropriately matched with the related expense or capital deployed in the region.

(Dollars in millions)	Year	December 31	Year Ended December 31		
		Total Assets (1)	Total Revenue, Net of Interest Expense (2)	Income (Loss) Before Income Taxes	Net Income (Loss)
U.S. (3)	2011	\$ 1,856,654	\$ 73,613	\$ (9,261)	\$ (3,471)
	2010	1,975,640	95,115	(5,676)	(4,727)
	2009		98,278	(6,901)	(1,025)
Asia (4)	2011	95,776	10,890	7,598	4,787
	2010	107,140	4,187	1,372	864
	2009		10,685	8,096	5,101
Europe, Middle East and Africa	2011	151,956	7,320	1,009	(137)
	2010	160,621	8,490	1,549	723
	2009		9,085	2,295	1,652
Latin America and the Caribbean	2011	24,660	1,631	424	267
	2010	21,508	2,428	1,432	902
	2009		1,595	870	548
Total Non-U.S.	2011	272,392	19,841	9,031	4,917
	2010	289,269	15,105	4,353	2,489
	2009		21,365	11,261	7,301
Total Consolidated	2011	\$ 2,129,046	\$ 93,454	\$ (230)	\$ 1,446
	2010	2,264,909	110,220	(1,323)	(2,235)
	2009		119,643	4,360	6,276

(1) Total assets include long-lived assets, which are primarily located in the U.S.

(2) There were no material intercompany revenues between geographic regions for any of the periods presented.

(3) Includes the Corporation's Canadian operations, which had total assets of \$8.1 billion and \$16.1 billion at December 31, 2011 and 2010; total revenue, net of interest expense of \$1.3 billion, \$1.3 billion and \$2.5 billion; income before income taxes of \$671 million, \$418 million and \$723 million; and net income of \$528 million, \$328 million and \$408 million for 2011, 2010 and 2009, respectively.

(4) Amounts include pre-tax gains of \$6.3 billion and \$7.3 billion (\$4.1 billion and \$4.6 billion net-of-tax) on the sale of common shares of the Corporation's investment in CCB during 2011 and 2009.

Report of Management on Internal Control Over Financial Reporting

Bank of America Corporation and Subsidiaries

The management of Bank of America Corporation is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting.

The Corporation's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America. The Corporation's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the Corporation; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and that receipts and expenditures of the Corporation are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the Corporation; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the Corporation's assets that could have a material effect on the financial statements.

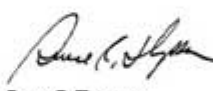
Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management assessed the effectiveness of the Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2011 based on the framework set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission in *Internal Control - Integrated Framework*. Based on that assessment, management concluded that, as of December 31, 2011, the Corporation's internal control over financial reporting is effective based on the criteria established in *Internal Control - Integrated Framework*.

The Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2011 has been audited by PricewaterhouseCoopers, LLP, an independent registered public accounting firm, as stated in their accompanying report which expresses an unqualified opinion on the effectiveness of the Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2011.



Brian T. Moynihan
Chief Executive Officer and President



Bruce R. Thompson
Chief Financial Officer

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類注記を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし。

(2) 訴訟事件

連結財務書類注14「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

4 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という)及び会計慣行に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行に従って作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば、次の通りである。

なお、2009年6月に、米国財務会計基準審議会(以下「FASB」という)は、FASB基準書第168号「米国財務会計基準審議会による会計基準成文化(以下「ASC」という)及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー-米国財務会計基準審議会基準書第162号の改訂」(以下「SFAS第168号」という)を発行した。ASCは、米国証券取引委員会により公表された規則及び解釈指針を除き、ASC及びASCに含まれている全ての指針は、単一の権威ある会計基準の文献である。SFAS第168号は2009年9月15日より後に終了する四半期及び連結会計年度から適用され、当社では2009年7月1日より開始する第3四半期より適用した。SFAS第168号の適用により、当社の経営成績及び財政状態に与える影響はないが、開示におけるUS GAAPへの参照はASCに基づき変更している。

(1) 企業結合

US GAAPでは、全ての企業結合は取得法により会計処理されることが要求されている。取得法では、支配を獲得した日から被取得企業の経営成績を財務書類に反映し、又、取得日の公正価値に基づき取得資産を引受負債と取得費用に配分する。

ASC第805号「企業結合」(以下「ASC第805号」という)は取得企業がその財務書類において、識別可能な取得資産、引受負債及び被取得企業の被支配持分を、企業結合において取得したのれんの認識及び測定を含め、どのように認識し測定するかについて指針及び要件を規定している。

日本においては、企業結合に係る会計処理について、「企業結合に係る会計基準」が適用されていた。同基準は、原則としてパーチェス法で会計処理することを要求していたが、以下の三要件を満たし、「企業結合による持分の結合」とされた場合には、持分プーリング法の適用が認められていた。

- (a) 事業及び企業の取得対価が議決権のある株式のみである。
- (b) 企業結合に伴う議決権の変更比率が5%以内である。
- (c) 議決権以外の支配要件が存在しない。

持分プーリング法では、取得資産、負債及び資本は全て被取得企業の帳簿価額で取得企業に引き継がれる。なお、2008年12月26日に上記の「企業結合に係る会計基準」は改正され(基準名も「企業結合に関する会計基準」に改正)、2010年4月1日以降実施されている企業結合より共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用されている。なお、日本基準においては、被取得企業の偶発負債は一般の引当金の計上基準を満たす場合に認識され、偶発資産は認識されない。

(2) のれん及びその他の無形資産

US GAAPに従い、耐用年数が有限の無形資産については償却を行うが、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されている。減損の検討は少なくとも年に一度或いは減損の徴候がある場合に実施され、減損が認識されると2段階の減損テストが行われる。

日本においては、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、かかる基準に従った減損処理が行われる。

(3) 長期性資産の減損

US GAAPでは、一般に公正妥当と認められた会計指針により、長期性資産(のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産を除く)の減損の検討が要求されている。保有及び使用される予定の長期性資産については、かかる資産の割引前将来予測キャッシュ・フローの見積の総額がその帳簿価額よりも小さい場合に、帳簿価額を回収できないと判断され、その帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額、若しくは売却費用を差し引いた公正価値の、どちらか低い方の金額で計上される。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。US GAAPと比較して、この基準は、(1)処分予定の資産を区分して開示することが要求されていないこと、(2)減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い額)を使用していること等の差異がある。

(4) 退職給付

US GAAPに従い、勤務費用、利子費用、年金資産の実際の収益及び過去勤務費用の償却等から構成される年金費用が計上される。未認識損益(保険数理損益及び過去勤務費用の合算)に関しては、保険数理損益が期首時点での予測給付債務(以下「PB0」という)と年金資産の市場関連価額のいずれか大きい方の10パーセント(コリドール)を超えた場合に償却し、年金費用に計上することが要求されている。純年金費用と実際拠出額の差額は未払又は前払年金費用として計上されている。

又、年金資産とPB0の差額が資産又は負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益累積額の一項目として計上することとされている。その他の包括利益累積額に計上された年金資産とPB0の差額は、償却により純年金費用への計上を通じてその他の包括利益累積額から振り替えられることになる。なお、従来累積給付債務が年金資産を超過する際に計上されていた追加最小負債の会計処理は廃止された。

日本においては、同様の会計処理の適用が要求されているが、コリドール・アプローチを採用することは認められていない。未認識過去勤務費用及び未認識保険数理損益は每期一定の方法で償却を行い、損益に対し費用として計上する。又、PB0と年金資産の時価との差額を貸借対照表に計上することは行われておらず、それらは未認識損益の残高と共に財務書類への注記として開示される。

なお、2012年5月17日付で「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表され、オフバランスとなっていた未認識過去勤務債務及び未認識保険数理損益が貸借対照表に認識されることとなる。なおその期に費用処理される退職給付費用の金額については変更ないが、過去勤務費用及び保険数理損益の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。この取扱いは、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用される。ただし2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することができる。

(5) 信用供与契約

US GAAPでは、信用供与契約は貸借対照表には科目名のみ表示されるものの金額は計上されず、連結財務書類注記に偶発債務として記載される。

日本においても、日本公認会計士協会から公表された「金融商品に関する実務指針」により、信用供与契約はその内容について注記することとされている。ただし、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見返として貸借対照表に計上される。

(6) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、変動持分事業体(以下「VIE」という)として知られる一部の事業体は、一定の状況下では、事業体の第一受益者により連結されなければならない。第一受益者は、通常、VIEから生じるリスク及び報酬の大半を有するものとして定義されている。又、公開企業によるVIEへの継続的関与、及びかかる企業がVIEに譲渡した金融資産についての開示が要求されている。

2009年6月12日、FASBは新しい2つの会計基準、ASU第2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」及びASU第2009-17号「FASB解釈指針第46(R)号の修正」を公表した。これらの基準は、FASB ASC第860号「譲渡及びサービシング」並びにFASB ASC第810号「連結」を改訂するものである。これらの基準は、2010年1月1日より有効となった。2010年より前においては、第一受益者とは、発生可能性により加重した予測キャッシュ・フローの分析に基づきVIEの経済的リスク及び便益の大部分を吸収する事業体であった。2010年1月1日に有効となったVIEの連結及び金融資産の譲渡に関する新しい会計指針に従い、企業はVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼす活動に対し指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となりうるVIEの損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、その事業体はVIEに対して支配的な財務持分を有していると思な

れ、VIEの第一受益者であるとされる。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかである。又、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針及び経営方針の決定を支配する契約等がある等、他の会社の意思決定機関を支配している事実が存在する場合は、かかる他の会社を連結財務諸表に含めなければならない。特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば連結対象とはならない。

なお、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配又は影響に関する一定の要件を満たした場合、かかる投資事業組合を連結することが要求されている。

(7) 公正価値の測定

US GAAPでは、公正価値の定義及びUS GAAPに基づく公正価値の測定のための枠組みを規定し、公正価値による測定についての開示を拡大している。かかる基準では公正価値を交換価値として定義しており、これは測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産の売却により受領するであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。又、公正価値の測定において取引費用は調整されない。一方でかかる基準では、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産又は負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値の測定で反映することを要求している。その仮定には特定の評価手法(価格決定モデル等)に固有のリスク及び/又は価格決定モデルへのインプット値に固有のリスクが含まれることになる。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品について、市場価格が活発な市場で同一資産若しくは負債について容易にかつ定期的に入手可能である場合、「大量保有要因の調整」の認識を認めていない。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場(以下「市場価格」という)に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には認識された公正価値は合理的に算定される。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値又はオプション価格モデル等最善の見積額により評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

日本においては、大量に保有している譲渡制限のない金融商品に関する包括的な会計基準は設定されていない。なお、2008年3月に企業会計基準委員会は改正企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」を公表し、公正価値の開示が金融商品全般に拡大されることになった。かかる基準は、2010年3月31日以後終了する事業年度から適用されている。

(8) 公正価値オプション

US GAAPでは、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債及び確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション(つまり公正価値オプション)が提供されている。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産又は金融負債を最初に認識する時点、又は確定契約の締結時といった特定の選択日で利用することができるが、この選択は後に取り消すことはできない。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。

日本においては、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

(9) 法人所得税の不確実性

US GAAPでは、税法の解釈が不確かな場合の法人所得税についての会計処理及び報告基準が明確化されている。かかる指針は税務申告で取られる、若しくは取られると見込まれる見解に関する法人所得税の不確実性についての財務書類上の認識、測定、表示及び開示に関する包括的なモデルを規定している。

日本においては、税務の不確実性に関する会計基準は定められていない。

(10) 一時的でない価値の下落

US GAAPでは、債務証券の一時的でない価値の下落の認識に係る指針により、企業に債務証券を売却する意思がなく、又かかる証券の価値が回復する前に売却することが要求される可能性が50%より低い場合に、かかる証券の一時的でない価値の下落の信用リスク部分を損益に認識し、信用リスク以外の部分をその他の包括的利益(以下「OCI」という)に認識することが求められている。又、かかる指針では、開示の拡大も求められている。

日本においては、価値の下落を信用リスク部分と信用リスク以外の部分には区分せず、信用リスク以外の部分も含めて全て損失として認識される。

第 7 【外国為替相場の推移】

米ドルと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

(1) 日本における株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

日本においては、当社株式の名義書換取扱場所又は株主名簿管理人は存在しない。しかし、株式会社証券保管振替機構(以下「保管振替機構」という。)又はそのノミニー名義となっている株式の実質株主(以下「実質株主」という。)に対する株式事務は、保管振替機構から委任を受けた株式事務取扱機関である三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「株式事務取扱機関」という。)がこれを取扱う。

東京証券取引所(以下「取引所」という。)に上場された当社株式は、保管振替機構の外国株券等の保管及び振替決済制度(以下「保管振替制度」という。)に従い保管振替機構が指定したニューヨーク市所在の保管機関(以下「保管機関」という。)により米国内で保管され、保管振替機構名義で当社の株主名簿に登録される。従って当社株式の取引所決済にあたっては、取引所の取引参加者である証券会社間では保管振替機構に開設した当該取引参加者の口座間の振替が行われ、また、同一取引参加者の顧客間の決済については、同取引参加者に顧客が開設した外国証券取引口座間の振替が行われるため、通常当社株主名簿上における株式名義書換は行われない。

ただし、日本における当社株式の取引の結果として、保管機関により保管されている当社株式の株数残高に増減が生じた場合には、米国内における株式の名義書換の手続きに従って当社の名義書換事務取扱場所において名義書換が行われる。

一方当社の附属定款によれば、当社は、その株主名簿上の登録名義人を当該株式の事実上の所有者として取扱う権利を有し、デラウェア州法が要求する場合を除いては、他の者の当該株式に対する衡平法上その他の権利を承認する義務を負わない。従って、取引所における取引により当社の株式を取得し、それを保管振替機構の定める上記保管振替制度に従って保有している投資家、すなわち実質株主は、配当を受領する権利、議決権などの権利を、保管振替機構を通じて行使することとなる。

以下に記載するものは、上記保管振替制度に基づき締結される保管振替機構及び保管機関間の保管契約、保管振替機構、株式事務取扱機関及び当社間の株式事務委任に関する契約、保管振替機構、配当金支払取扱銀行及び当社間の配当金支払事務委任に関する契約等に基づく実質株主の配当を受領する権利、議決権などの権利を保管振替機構を通じて間接的に行使するための、実質株主に関する株式事務等の概要である(この株式事務等は、今後変更される場合がある。また、上記の記載は、投資家が必要な外国為替法令上の許可を得て株券の保管及び当社の株主名簿上の登録名義人につきこれと異なる取扱を定めた場合には適用されない。)

(2) 株主に対する特典…………なし

(3) 株式の譲渡制限…………なし

(4) その他の株式事務に関する事項

- (イ) 決算期……………毎年12月31日
- (ロ) 年次株主総会……………毎年取締役会の定める日時において開催される。
- (ハ) 基準日の設定……………株主総会若しくは延会の通知を受ける、又は当該総会で議決権を有する株主、又は配当金若しくはその他の分配金の支払を受領する権利を有する株主、又はその他の適切な目的における株主を確定するために、取締役会がかかる株主の確定日をあらかじめ設定することができる。かかる基準日は、基準日を確定する決議が採用された日より前であってはならず、いかなる場合も当該日は、かかる総会日又はかかる行為が行われる60日以内、株主総会の場合は10日以上前であるものとする。株主総会の通知を受ける、又は当該総会で議決権を有する株主、又は配当金若しくはその他の分配金の支払を受領する権利を有する株主又はその他の目的において株主の基準日が設定されない場合、株主に対し最初の通知がなされた前日の営業終了時を基準日とする。株主総会で議決権を有する株主の決定が当項で定められているとおりになされたとき、かかる決定は、取締役会が新たな基準日を設定しない限りいかなる延会にも適用される。
- (ニ) 株券の種類……………任意の株数を表示した株券を発行することができる。
- (ホ) 株券に関する手数料…日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するに当たり、年間口座管理料の支払いをする必要がある。米国においては、当社株主名簿管理人又は登録機関は名義書換又は登録手数料を株主より徴収しない。
- (ヘ) 公告掲載新聞名……………当社は、実質株主のため日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。ただし、東証上場規則に基づく公告については、証券取引所のホームページ内の所定サイトでの開示をもって、当該公告に代えることができる。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続等

(1) **実質株主の議決権行使に関する手続** …… 日本における当社株式の実質株主は株式事務取扱機関に連絡することにより議決権を行使することができる。株式事務取扱機関は、当社から議決権代理行使の勧誘のための資料を受領し、これを基準日現在で同機関が作成した実質株主明細表に基づき実質株主に交付する。ただし、上記につき、実質株主の指示がない場合には、当該株式については議決権は行使されない。

(2) **配当請求等に関する手続** …… 株式事務取扱機関は、当社から配当金額、配当支払日等の配当支払に関する通知を受けたときはこれを基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に通知する。

配当金は、保管機関が保管振替機構に代わって当社から一括受領し、これを配当金支払取扱銀行に交付し、配当金支払取扱銀行は、株式事務取扱機関が作成した実質株主明細表に基づき、原則として銀行口座振込により実質株主へ交付する。

株式配当、株式分割については保管振替制度に基づき行うこととなるが、原則として保管振替機構を通じて実質株主の口座に振込まれる。ただし、割当数が1株未満の株式については、市場で売買処分し、売却代金を株式事務取扱機関を通じ実質株主に交付する。

新株引受権が登録株主としての保管振替機構に付与される場合は、実質株主が新株式の引受けを希望し、証券会社を通じて保管振替機構に払込代金を支払うときは、保管振替機構が新株引受権を行使して新株を取得し、当該新株式が実質株主の口座に振込まれる。それ以外の場合又は保管振替機構が当該新株引受権を行使することが不可能であると認める場合には、保管機関が当該新株引受権を保管振替機構に代わって米国において売却処分し、売却代金はそれに対する権利を有する実質株主に対し、保管機関から株式事務取扱機関を通じて支払われる。

上記配当金等支払手続に要する費用は当社の負担とする。

(3) **株式の移転に関する手続** …… 米国においては当社株式の移転には、当該株式を表章する株券に適法な裏書をして交付するか、又は正当に作成された株式譲渡承認書及び税金支払証明書とともに株券を交付しなければならない。

日本においては、実質株主は当社株式の株券を保有しない。実質株主は当社株式に関する権利を取引所の取引により譲渡することができる。この場合、取引の決済は、証券会社に開設された口座間の振替か又は保管振替機構に開設された証券会社の口座の振替によって行われる。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ)配当 …… 実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。日本の居住者たる個人又は日本の法人が支払いを受ける配当金については、米国において当該配当の支払いの際に徴収された米国の源泉課税があるときは、この額を米国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、2009年1月1日から2012年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は7%の所得税と3%の地方税が、法人の場合は7%の日本の所得税が、2013年1月1日から2013年12月31日までは個人の場合は7.147%の所得税と3%の地方税が、法人の場合は7.147%の日本の所得税が、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は15.315%の所得税と5%の地方税が、法人の場合は15.315%の所得税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は15%の所得税と5%の地方税が、法人の場合は15%の所得税が源泉徴収される。かかる配当所得については個人は確定申告を要しない。個人が2009年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税の場合、2009年1月1日から2012年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、7%の所得税と3%の地方税が、2013年1月1日から2013年12月31日までは7.147%の所得税と3%の地方税が、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、15.315%の所得税と5%の地方税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、15%の所得税と5%の地方税が課せられるが、かかる配当の額は、平成21年分以降の上場株式の譲渡損と損益通算が可能である。

実質株主に支払われた配当につき源泉徴収された米国の所得税額については確定申告により外国税額控除が利用できる場合がある。

(ロ)譲渡損益 …… 当社株式の日本における譲渡に基づく損益についての課税は、日本の会社の上場株式の譲渡損益課税と同様である。

(ハ)相続税 …… 当社株式を相続し又は遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

(5) その他諸通知報告

日本における当社株式の実質株主に対し、株主総会議案等に関する通知が行われる場合には、株式事務取扱機関は、当社からこれを受領し、これを一定基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に交付するか、所定の方法により公告を行う。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

2011年1月1日から本書提出日までの期間において金融商品取引法第25条1項各号に基づき提出された書類は以下のとおりである。

平成22年12月27日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年2月15日に関東財務局長に提出
平成22年12月27日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年2月17日に関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	平成23年5月13日に関東財務局長に提出
内部統制報告書		平成23年5月13日に関東財務局長に提出
確認書		平成23年5月13日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年5月13日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成23年5月19日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年5月19日に関東財務局長に提出
上記の有価証券報告書の訂正報告書		平成23年6月3日に関東財務局長に提出
確認書		平成23年6月3日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年6月3日に関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類		平成23年6月3日に関東財務局長に提出
四半期報告書	四半期会計期間 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月7日に関東財務局長に提出
確認書		平成23年6月7日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年6月7日に関東財務局長に提出
平成23年6月3日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年6月7日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年6月13日に関東財務局長に提出
平成23年6月3日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年6月13日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年6月24日に関東財務局長に提出

臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書	平成23年7月8日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年7月8日に関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類		平成23年8月19日に関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類		平成23年9月2日に関東財務局長に提出
四半期報告書	四半期会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年9月6日に関東財務局長に提出
確認書		平成23年9月6日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年9月6日に関東財務局長に提出
平成23年8月19日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月6日に関東財務局長に提出
平成23年9月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月6日に関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類		平成23年9月7日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書	平成23年9月16日に関東財務局長に提出
平成21年10月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年9月16日に関東財務局長に提出
平成23年8月19日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月16日に関東財務局長に提出
平成23年9月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月16日に関東財務局長に提出
平成23年9月7日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月16日に関東財務局長に提出
平成23年8月19日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月21日に関東財務局長に提出
平成23年9月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月21日に関東財務局長に提出
平成23年9月7日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月21日に関東財務局長に提出
平成23年8月19日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月26日に関東財務局長に提出
平成23年9月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月26日に関東財務局長に提出

平成23年9月7日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年9月26日に関東財務局長に提出

発行登録書(募集)		平成23年9月28日に関東財務局長に提出
発行登録書(売出し)		平成23年9月28日に関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類		平成23年10月4日に関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類		平成23年10月4日に関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類		平成23年10月4日に関東財務局長に提出
平成23年10月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年10月17日に関東財務局長に提出
平成23年10月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年10月17日に関東財務局長に提出
平成23年10月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年10月24日に関東財務局長に提出
平成23年10月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年10月24日に関東財務局長に提出
平成23年10月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年10月24日に関東財務局長に提出
平成23年10月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年10月26日に関東財務局長に提出
平成23年10月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年10月26日に関東財務局長に提出
平成23年10月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年10月26日に関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類		平成23年11月14日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成23年11月15日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年11月15日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年11月15日に関東財務局長に提出
平成23年11月14日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年11月15日に関東財務局長に提出
平成23年11月14日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年11月16日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年11月21日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年11月21日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年12月1日に関東財務局長に提出

平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年12月1日に関東財務局長に提出

四半期報告書	四半期会計期間 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月6日に関東財務局長に提出
確認書		平成23年12月6日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年12月6日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年12月6日に関東財務局長に提出
平成23年11月14日提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成23年12月6日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年12月15日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年12月15日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書	平成23年12月22日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成23年12月22日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成23年12月22日に関東財務局長に提出
平成23年9月6日提出の四半期報告書の訂正報告書		平成24年1月27日に関東財務局長に提出
平成23年12月6日提出の四半期報告書の訂正報告書		平成24年1月27日に関東財務局長に提出
確認書		平成24年1月27日に関東財務局長に提出
確認書		平成24年1月27日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成24年1月27日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年1月27日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年1月30日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年2月1日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年2月1日に関東財務局長に提出
発行登録追補書類(売出し)		平成24年2月7日に関東財務局長に提出
発行登録追補書類(売出し)		平成24年2月15日に関東財務局長に提出
発行登録追補書類(売出し)		平成24年2月15日に関東財務局長に提出

平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年2月20日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年2月20日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書	平成24年4月5日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成24年4月5日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年4月5日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成24年5月15日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成24年5月15日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年5月15日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書	平成24年5月18日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成24年5月18日に関東財務局長に提出
平成23年9月28日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成24年5月18日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立登録会計事務所の監査報告書

(訳文)

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション

取締役会及び株主各位

私どもの意見によれば、添付の連結貸借対照表並びに関連する連結損益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書は、すべての重要な点において、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社の2011年及び2010年12月31日現在の財政状態、並びに2011年12月31日に終了した3事業年度の各年度に関する経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し適正に表示している。また、私どもの意見では、2011年12月31日現在、会社はトレッドウェイ委員会組織委員会(以下「COSO」という)が発行した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づいて、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持している。会社の経営陣は、これらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持及び付属の財務報告に係る内部統制の経営者報告書に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価に責任を負っている。私どもの責任は、私どもの実施した統合監査に基づいて、これらの財務書類及び会社の財務報告に係る内部統制に関する意見を表明することである。私どもは、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうか、及び財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されていたかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。財務書類に対する私どもの監査には、財務書類の金額及び開示を裏付ける証拠の試査による検証と同時に、適用された会計原則及び経営陣が行った重要な見積りの検討、並びに財務書類全般の表示に関する評価が含まれる。財務報告に係る内部統制に対する私どもの監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、並びに評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用の有効性の検証及び検討が含まれる。さらに、私どもが実施した監査には、私どもがその状況において必要であると考えたその他の手続の実施も含まれる。私どもは、私どもの監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供できるように設計された手続である。会社の財務報告に係る内部統制には、(i)会社の資産の取引及び処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に係るもの、(ii)一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入及び支出が会社の経営陣及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに(iii)財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分となるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

シャーロット市、ノースカロライナ州

2012年2月23日 ただし、連結財務書類に対する私どもの意見のうち注26に記載のセグメントの変更による影響に係るものについては、2012年5月4日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

Bank of America Corporation and Subsidiaries

To the Board of Directors and Shareholders of Bank of America Corporation:

In our opinion, the accompanying Consolidated Balance Sheet and the related Consolidated Statement of Income, Consolidated Statement of Changes in Shareholders' Equity and Consolidated Statement of Cash Flows present fairly, in all material respects, the financial position of Bank of America Corporation and its subsidiaries at December 31, 2011 and 2010, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2011 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. Also in our opinion, the Corporation maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2011, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Corporation's management is responsible for these financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Report of Management on Internal Control Over Financial Reporting. Our responsibility is to express opinions on these financial statements and on the Corporation's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers LLP

Charlotte, North Carolina

February 23, 2012, except with respect to our opinion on the Consolidated Financial Statements insofar as it relates to the effects of changes in segments discussed in Note 26, for which the date is May 4, 2012.

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。